BL
1843
T4

Teraishi, Masamichi
Nangaku shi

East
Asiatic
Studies

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

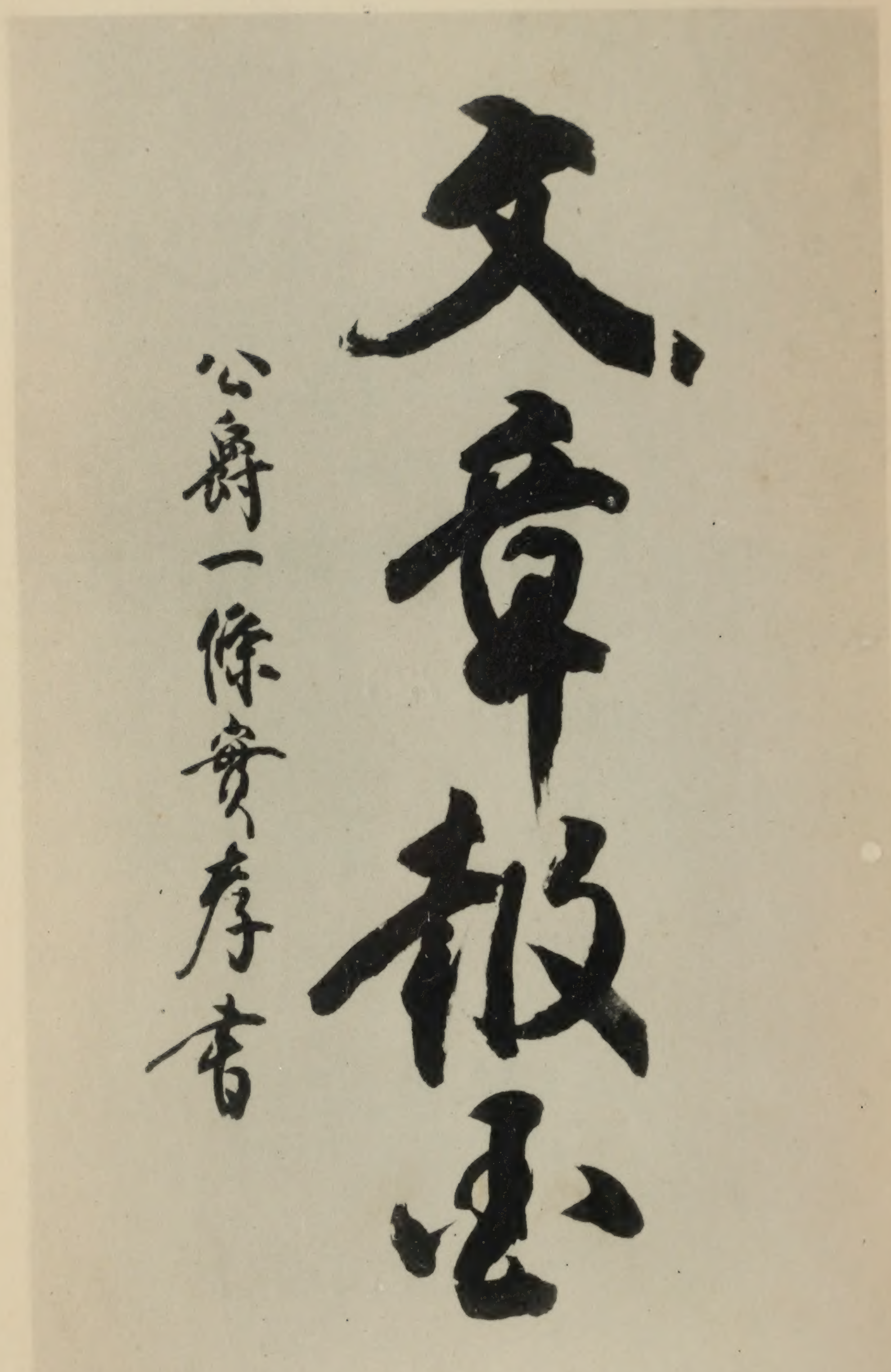
Digitized by the Internet Archive
in 2011 with funding from
University of Toronto

http://www.archive.org/details/nangakushi00tera

寺石正路著

南學史

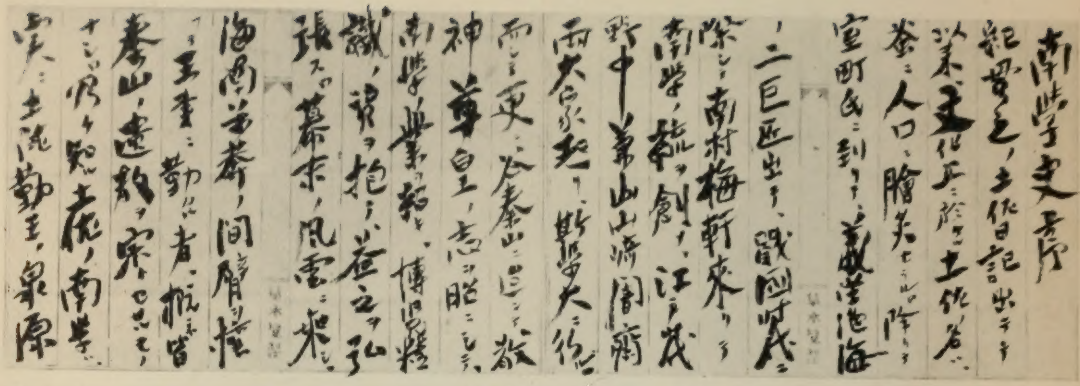
東京 合資會社 冨山房 版


文章報國
公爵一條實孝書

BL
1843
T4

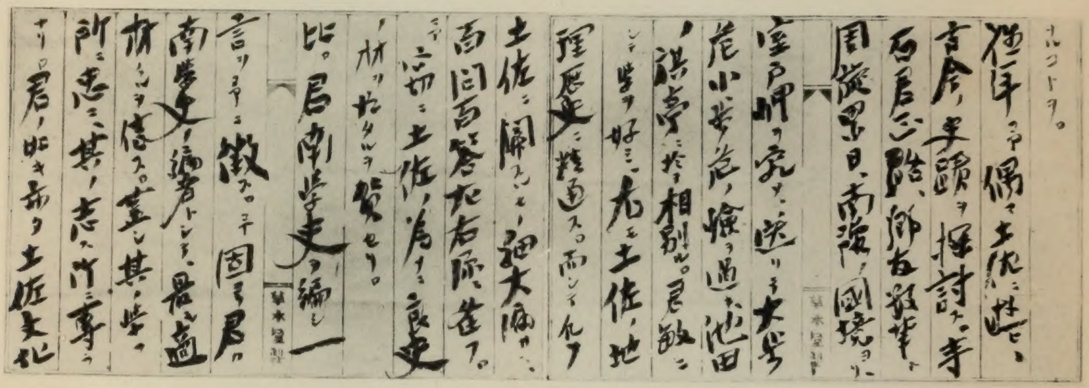
LIBRARY
SEP 15 1966
UNIVERSITY OF TORONTO

1123733



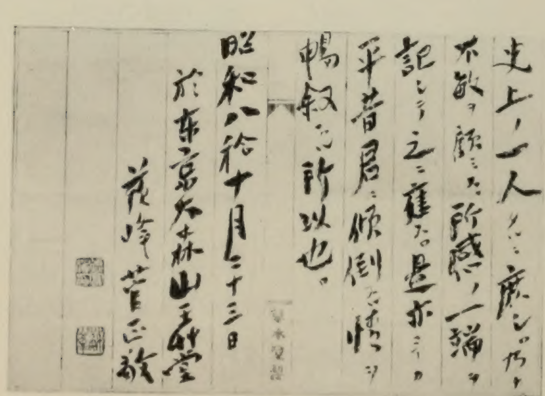
南学史序

紀貫之ノ土佐日記出デテヨリ以来、文化上ニ於テ土佐ノ名ハ夙ニ人口ニ膾炙セラル。降リテ室町氏ニ到リテ、義堂絶海ノ二巨匠出デ、戦国時代ニ際シテ南村梅軒来リテ南学ノ統ヲ創メ、江戸時代野中兼山山崎闇斎両大家起リテ、斯学大ニ行ハレ、而シテ更ニ谷秦山ニ至リテ、敬神尊皇ノ志ヲ明ニシテ、南学ノ業ヲ新ニシ、博ク精識ノ士ヲ抱キ、茲ニ弘張ス。幕末ノ風雲ニ乗ジ海南義斎ノ間ニ膺リ擅ニ王事ニ勤ムル者、概ネ皆秦山ノ遺教ヲ宗トセザルモノナシ。以テ知ル、土佐ノ南学ハ実ニ土佐勤王ノ泉源



タルコトヲ。

往年予偶々土佐ニ遊ビ、吉田東洋ノ事蹟ヲ探討ス。寺石君ニ従ヒ、郷土叙筆ト周旋甚ダ力ム。南海ノ国境ヨリ室戸岬ヲ究メ、送リテ大学庵小学校ノ旅ヲ過ギ池田ノ講堂ニ於テ相別ル。君敏ニシテ学ヲ好ミ、尤モ土佐ノ地理歴史ニ精通ス。而シテ今ヤ土佐ニ関スル細大ノ事ハ、百問百答、左右源ニ逢フ。一切ニ土佐ノ為メニ良史ノ材タルヲ賛セリ。此ノ君南学史ヲ編シ一言ヲ予ニ徴ス。予固ヨリ君ガ南学史ノ編者トシテ、最モ適材タルヲ信ズ。蓋シ其ノ学ノ所ニ志シ、其ノ志ス所ニ専ラナリ。君ノ此ノ挙亦タ土佐文化



史上ノ一大事ニ属シ、乃チ不敏ヲ顧ミズ所感ノ一端ヲ記シテ之ニ応ズ。是亦タ以テ平昔君ニ傾倒スル情ヲ暢叙スル所以也。

昭和八年十月二十三日

於東京大森山王草堂

蘇峰菅正敬

德富蘇峰先生序文



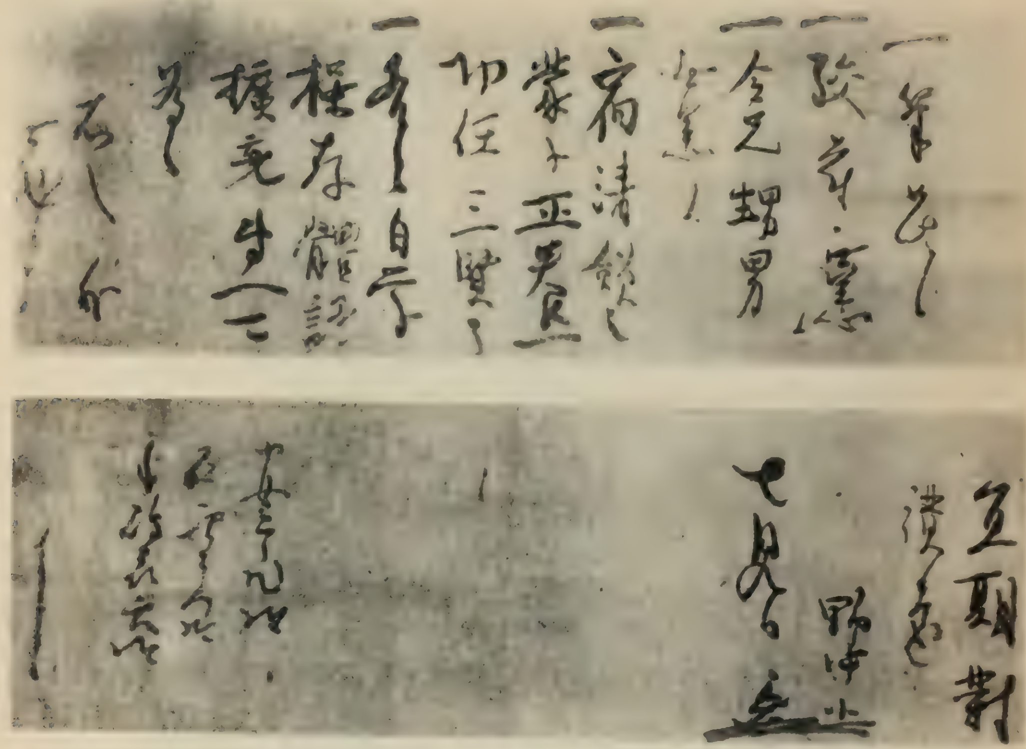
夢窓國師木像



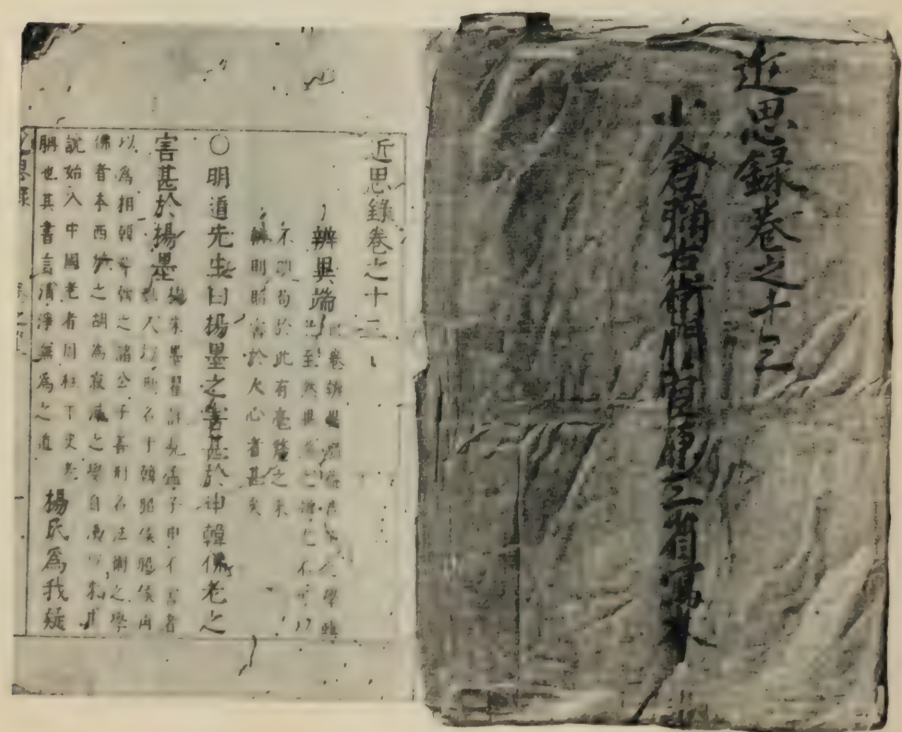
義堂木像



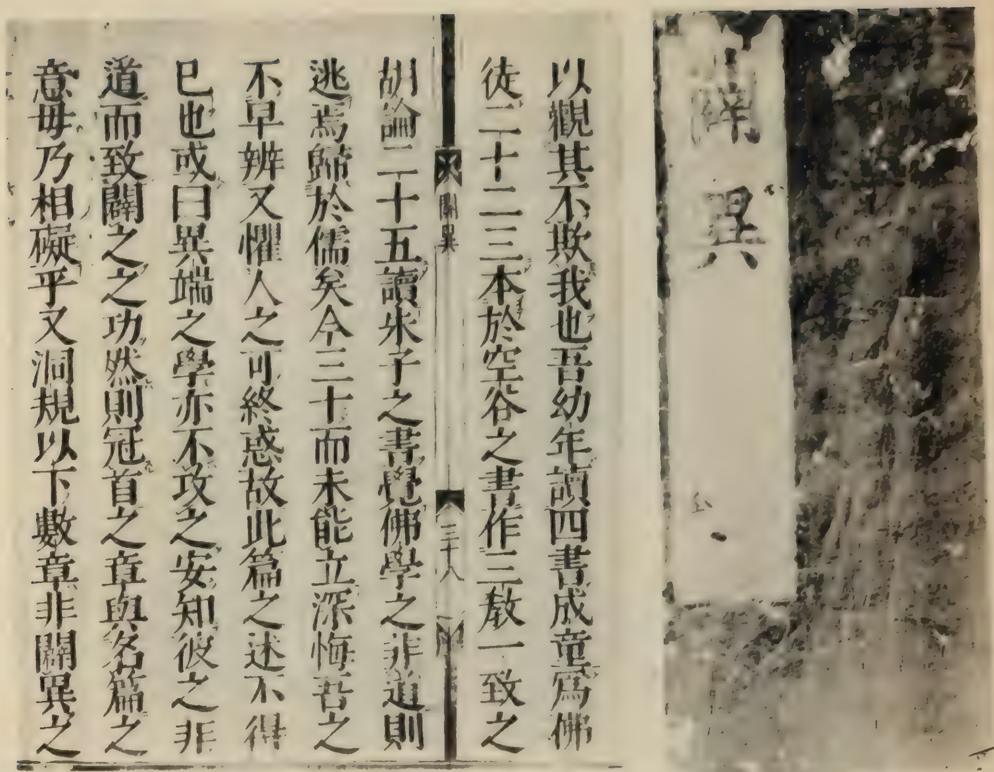
桂花畫像



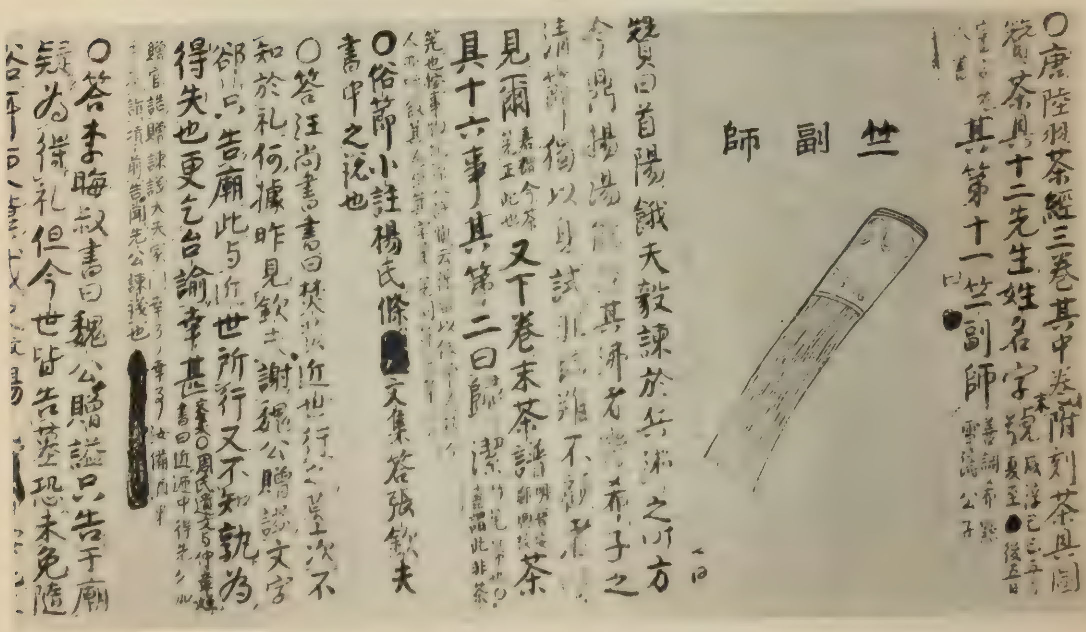
野中兼山筆



小倉三省筆近思錄



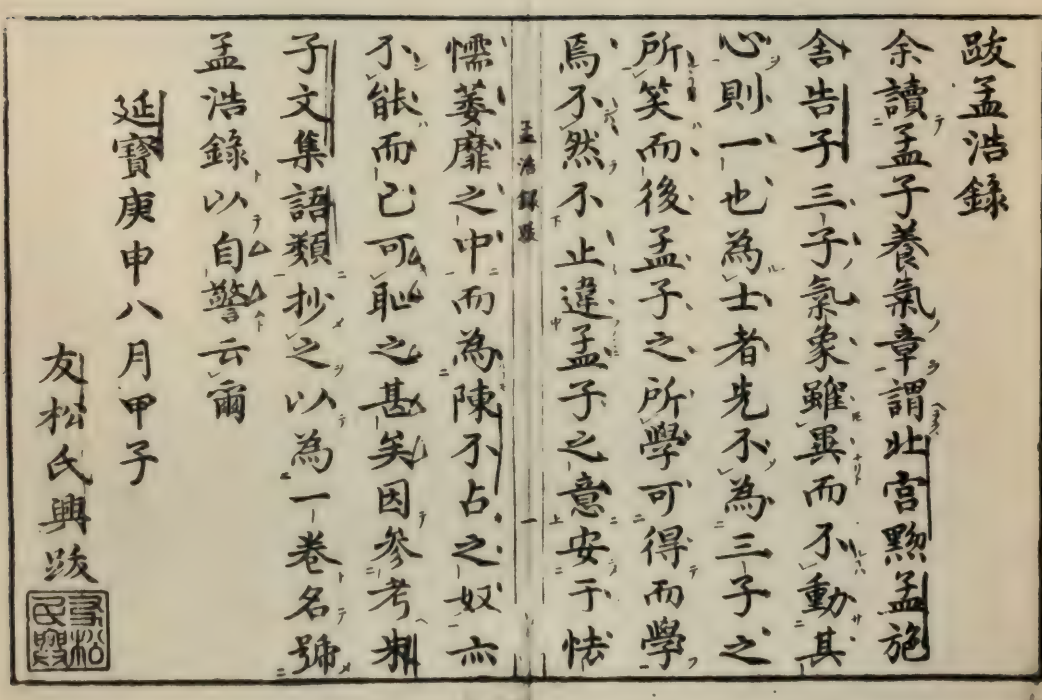
山崎闇齋著　闢異



山崎闇齋筆　文會筆錄稿本



谷秦山筆



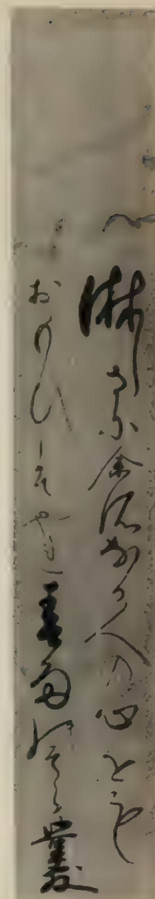
跋孟浩録

余讀孟子養氣章謂此宮黙孟施舍告子三子氣象雖異而不動其心則一也爲士者先不爲三子之所笑而後孟子之所學可得而學焉不然不止違孟子之意安于怯懦萎靡之中而爲陳不占之奴亦不能而已可恥之甚矣因參考朱子文集語類抄之以爲一巻名號孟浩録以自警云爾

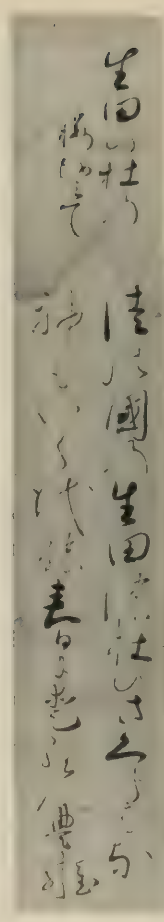
延寶庚申八月甲子

友松氏興跋

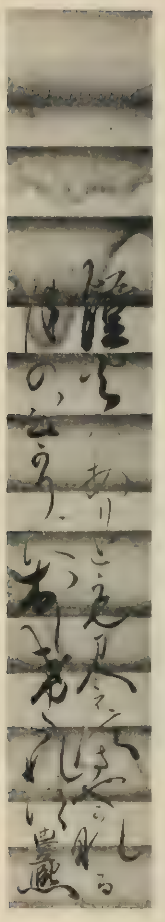
友松氏興著 孟浩録跋



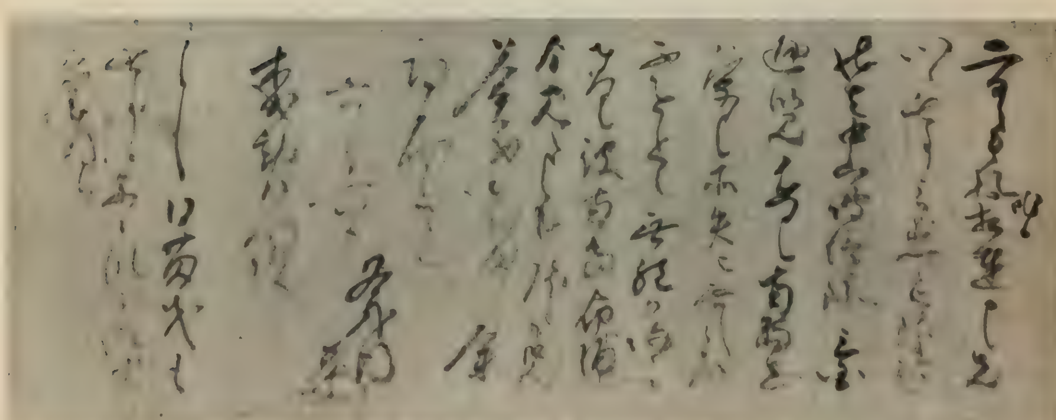
土佐八代藩主　教授館創立　山內豐敷歌



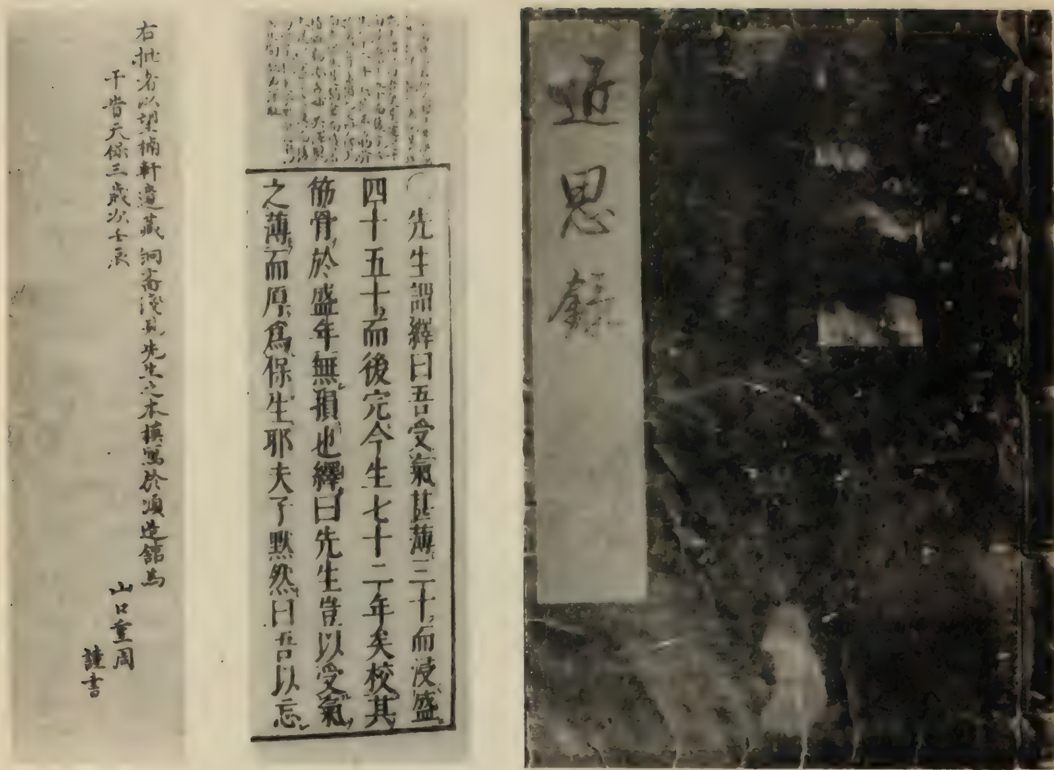
土佐九代藩主　天明改革　山內豐雍歌



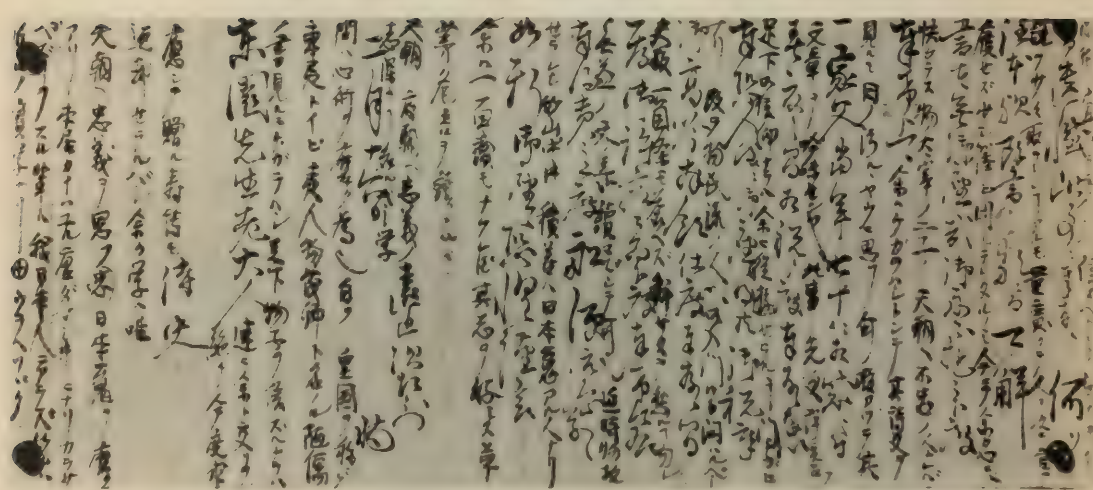
土佐十三代藩主　望楠軒學　山內豐熈歌



谷北溪丹內筆



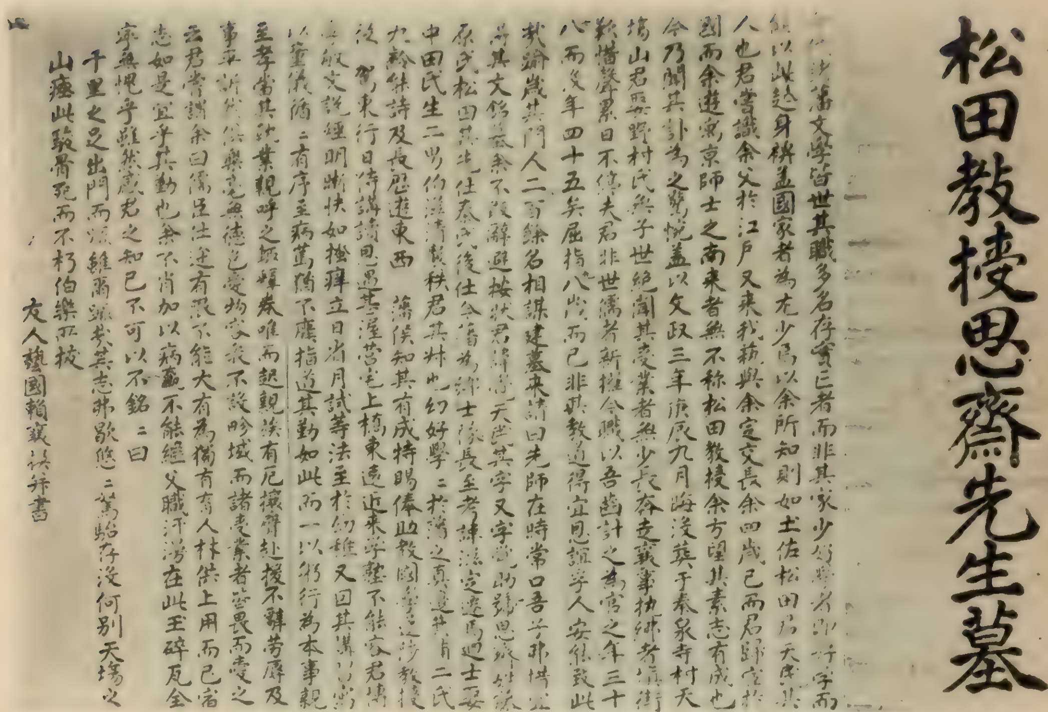
山口巽齋書入近思錄



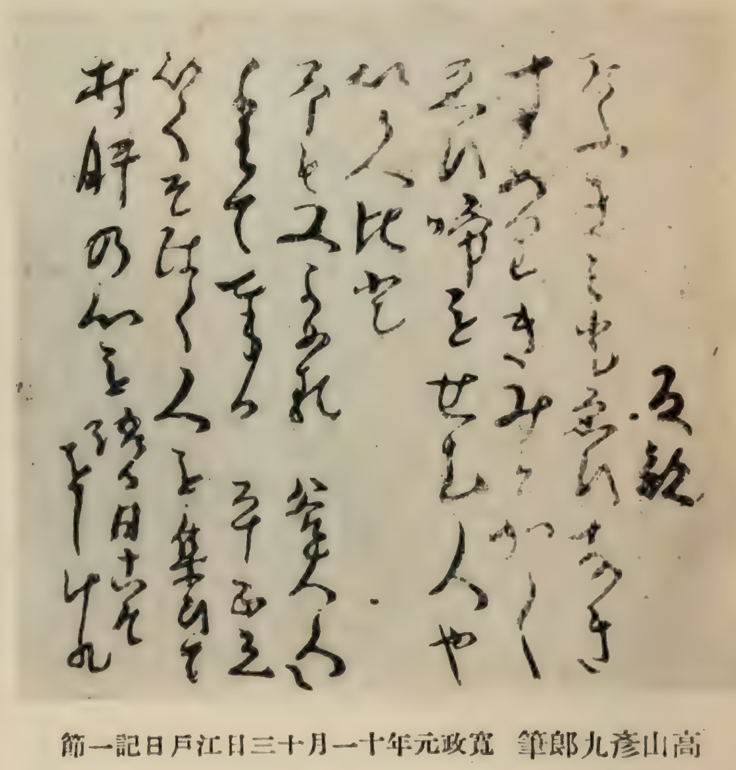
岩崎松苗筆

本文黒字　遠近鶴鳴　割書朱字　岩崎松苗

松苗文中　物太宰ノ二子天朝ヘ不忠ノ人ナレバ余ハケガラハシトシテ其詩文ヲ見ルモ目ノ汚ルヽヤウ思フ云々とあり。南學の養成さる此の如き精神を以てす其の嚮ふ所知るべし



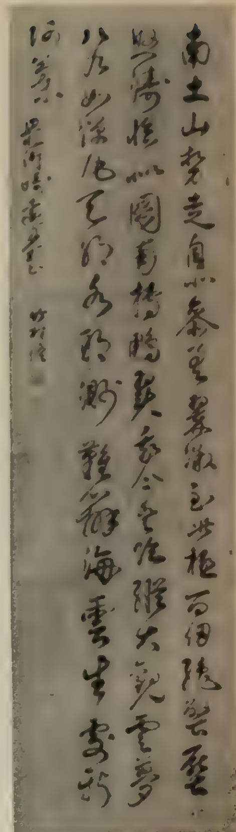
賴山陽筆　松田思齋墓碑文



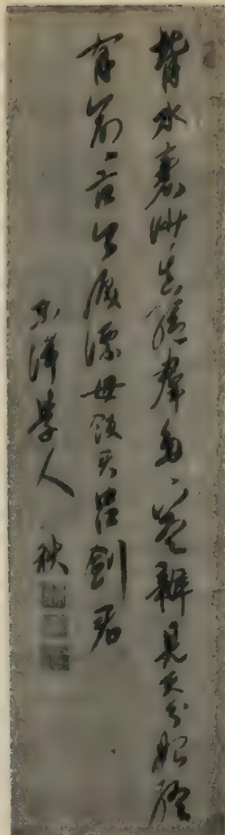
けふきみとゑひなきすめりきみとかく
ゑひ啼をせむ人やい久比と
予も又よめる谷大人へよみて奉る　平正之
いくそはく人を集ひて村肝の心を語る
日こそをしけれ

「けふきみと」の歌は土佐人楠瀬清蔭が高山氏訪問席上讀みて贈れるもの。予も又よめる以下の歌は彦九郎が讀みて土佐人谷伴兄に贈れるもの。

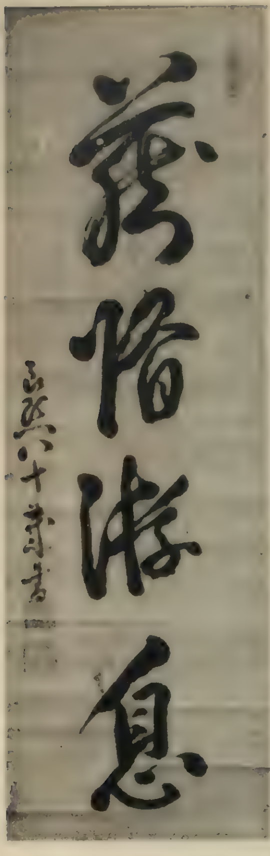
高山彦九郎筆　寛政元年十一月三十日江戸日記一節



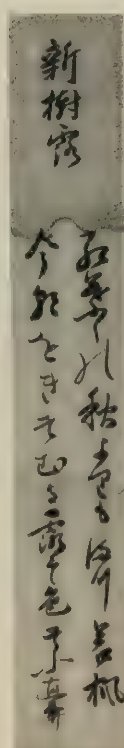
竹村東野筆



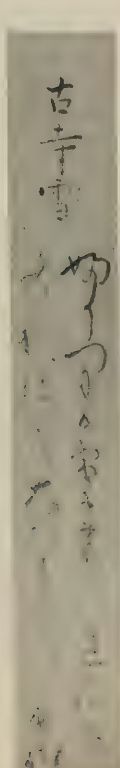
吉田東洋筆



戸部愿山筆



箕浦立齋歌



宮地爲齋歌

南學史序

紀貫之ノ土佐日記出デテ以來、文化上ニ於ケル土佐ノ名ハ蚤ニ人口ニ膾炙セラル。降リテ室町氏ニ到リテ、義堂絶海ノ二巨匠出デ、戰國時代ニ際シテ南村梅軒來リテ南學ノ統ヲ創メ、江戸時代野中兼山、山崎闇齋兩大家起リ、斯學大ニ行ル。而シテ更ニ谷秦山ニ迨ンデ、敬神尊皇ノ志ヲ昭ニシテ、南學ノ業ヲ紹ギ、博覽精識ノ資ヲ抱キテ益之ヲ弘張ス。幕末ノ風雲ニ乘ジ、海南草莽ノ間臂ヲ攘フテ王事ニ勤ムル者ニ、概ネ皆秦山ノ遺教ヲ宗トセザルモノナシ。乃チ知ル土佐ノ南學ハ實ニ土佐勤王ノ泉源ナルコトヲ。

往年予偶マ土佐ニ遊ビ、古今ノ史蹟ヲ探討ス。寺石君正路、鄕友數輩ト周旋累日、南豫ノ國境ヨリ、室戸岬ヲ究メ、逶リテ大步危、小步危ノ嶮ヲ過ギ、池田ノ旗亭ニ於テ相別ル。君敏ニシテ學ヲ好ミ、尤モ土佐ノ地理歷史ニ精通ス。而シテ凡ソ土佐ニ關スルモノ細大漏サズ、百問百答左右源ニ逢フ。予竊ニ土佐ノ爲

ニ良史ノ材ヲ得タルヲ賀セリ。
比、君南學史ヲ編シ一言ヲ予ニ徵ス。予固ヨリ君ガ南學史ノ編者トシテ最モ適材タルヲ信ズ。蓋シ其ノ學ブ所ニ忠ニ、其ノ志ス所ニ專ラナリ。君ノ如キ亦タ土佐文化史上ノ一人タルニ庶シ。乃チ不敏ヲ顧ミズ、所感ノ一端ヲ記シテ之ニ應ズ。是亦予ガ平昔君ニ傾倒スル情ヲ暢叙スル所以也。

昭和八稔十月二十三日

於東京大森山王草堂

蘇峰菅正敬□□

南學史序

杜山老夫子大著南學史稿成り、予に命じて一言を卷端に著けしむ、予小子心に頗る僭越を恐ると雖も義終に固辭すべからず、因つて聊か爲めに弁髦を加へて曰く、想ふに吾が土佐の地たるや、海南の邊陬に僻在し煙波杳渺遠く上國と相隔たり、邃古の俗唯だ勇健剛武を以て聞えしのみ、降りて王朝の盛時紀氏一たび此處に國府を開きてより、其の京洛との間文物交錯の道途萬里海天風濤の外に始めて、纔に一線の隱々直通して來往すべきあり、爾來一千年時に或は微茫絶ゆるに垂して忽ち復た相連り、前にしては五山の文運德川の學術より、後にしては明治の思想界に及ぶまで、凡そ本邦に於ける文化流展の劃期的高潮の興替と毎に直接に相影響し、其關係の深且つ大なる尋常意料の外に在りしを認めずんばあらず。

夫の義堂絶海の禪林に翹楚たる闇齋秦山の儒風を昂揚せる東洋瑞山の維新

に表率たりしが如き皆能く其の稟賦境涯に由りて、各々其の異材を達し雄志を遂げ、特殊の英華を天下に煥發して燦然たらしめぬ、今竊に其の能く此の如きの盛を致しゝ所以のもの何如を稽ふるに、是れ豈に其土地の天然的景象の靈秀嶄絕なる自ら之が氣格を醞成し來れるなる耶、將た其歷世の傳統的學風の卓拔矯厲なる別に更に之を鼓舞し之を助成するものありしに由るなき耶。我が杜山夫子夙に南方學界の望たり、殊に其の史學に於ける既に久しく藏して該通の識あり、而も尚且つ拮据精を用ひて溯源闡幽孳々として倦むを知らざること、玆に數十年一日の如く著作等身世を益する已に甚だ多し、而して今復た此撰あり以て備さに南學の源委を窮め、詳かに人物の消長を示し綱擧り目張り顯微遺さす、就中一條卿家學の餘衍望楠軒道統の波及より萱山勿堂薰化の遠韻等の如きに至りては、一旦夫子の掊摭を經て其の幽光始めて復た昭々として世に明にせられ、前史の闕漏是に於てか具全に幾し、譬へば是れ珊瑚の如き眞珠の如き凡そ夫の南浦水底の寶藏長へに空しく亂礁激磯の間に淪沒せるもの一時に悉く網に上りて呈露し來り、錯はり陳なりて相映射し、光彩

陸離轉た人目を奪ふを覺ゆるのみ。

此書一出何ぞ獨り鄕國後進の津梁たるのみにして止まんや、又以て近時本邦學界に滔々横溢せる輕佻浮薄の頽風を一振して之が歸趨を決せしむるに足らんか、其の貢獻する所亦偉ならずや

昭和八年癸酉十月念二日

廣陵の寓居日章軒に於て

門末　北　村　澤　吉　識

南學史序

古人嘗て曰く、人材以培養而出、器識以歷練而成と實に世に人材の出づる時運の力に由るありと雖も、必ずや又歷練培養の功を待たざるを得ず、抑も一國の興廢は人材の有無に關し、人材の有無は教育の完備と不備とに歸す、而して彼の興隆する國家は必ず常に教育を重んじ、亡國は乃ち之に反す文天祥嘗て曰く

　國家養育臣庶、三百餘年、一旦有急徵兵無一人一騎入關者吾深恨於此

三百年教育を施こし一朝事に臨み一人の蹶起するものなし、此の如くして教育の功何處に在りや是れ、宋の滅びたる所以に非ずや

我が國は乃ち然らず、上古草昧の事は暫く之を措くも、千六百年の昔豐明宮の御宇始めて儒書の大陸より傳來あり、文教の端此に開け爾來世の盛衰に從ふて多少の浮沈ありと雖も、要するに文運は年と共に進み奈良平安の二朝に至

り、文華燦然として開け、百度も亦之が爲め一新せり。鎌倉幕府以後は干戈打續き文運少しく衰へしも、須臾にして禪と共に宋儒學の傳來あり、始めて精神修養の道も開け江戸時代に至り、天下再び太平に赴くや文運俄然として振起し、國々今日の小學校に似たる寺小屋始まり、貴賤上下皆教育の惠を受けざる無く時勢の赴く所幕府政治倒れ、今日の憲政時代を現出し國運隆々とし無窮の盛を極めんとせり。

蓋我國は開國以來一種特別の歷史を有し國民の性質剛健純撲にして、漢土より入來れる儒教は尤も善く之に調和し、浸潤の久しき遂に一種の仁厚忠愛なる國民性を馴致し教育の結果は益其の根底を深からしむ、文永弘安の際蒙古襲來あり、國民蹶起の時西國武士は自ら八十五歲の高齡を以て一族四人を擧げ難に赴かしめんと期したることあり國民敵愾心の盛なるを以て見るべし其後足利氏の頃宋儒特に朱子學の一派日本に渡來し、薩摩、長防、土佐に流傳す薩摩に在るは薩摩學、長防に在るは西學、土佐に在るは南學と稱せらる、薩摩學の一流京師に行はるるは京學といはる、大凡本邦朱學即程宋學流行の中心は

此の三四ヶ所に在り、此中土佐南學の徒に野中兼山、山崎闇齋あり、英偉の資を以て其の學を海内に擴む、その教ゆる所、大抵聖人王道の則を主とし、我が天朝を尊崇し君臣父子の分を嚴にし、皇室中心主義を以て天下を風動す、薩摩長防も亦同時に同意義の學を倡ふ、江戸幕府の末遂に合して勤王論となり、已上諸藩卒先之を唱へ維新の大改革を翼成す、但水戸は亦同時に殆同意義の水戸學あり、諸藩と相待ちて維新を佑く亦斯學教化の力なり。

抑も漢土は儒學の本國なりと雖も孔子の王道を尊びしは周一代に止まり、其の後は强者相奪ふ革命國となり、君臣の大義破れ倫理教育地を掃ふ、周より漢漢よりは晋南北朝と國勢次第に衰へ唐宋少しく振ふも今迄夷狄視せし外蕃人の横奪に逢ふて之を掃蕩する能はず、其の文華は地に墜ち元に至り衰へ、明清に至り益衰へ近代に至り殆ど壞滅し收拾すべからざるに至る、年と共に衰ふは漢土の文明なり、我國は然らず王朝に比し江戸時代は優り、江戸時代に比し今日は益振ふ年と共に進み窮極する所を知らざるは我國の文明なり、齋藤拙堂嘗て曰く

西土文章、日衰、宋不ㇾ及ㇾ唐、明不ㇾ及ㇾ宋、清不ㇾ及ㇾ明、本邦文章、日隆、元祿勝二元和一、享保勝二元祿一、天明寛政勝二享保一、此後更進、東海出二韓昌黎歐陽盧陵一、未ㇾ可ㇾ知也。
國家教育の事何ぞ一日も忽にすべけんや、南學の如き本邦儒學の一部分に過ぎずと雖も、其の薫陶陶冶の及ぼす所海内幾多の人傑を出し國家に貢獻せしこと蓋計るべからず、此後我が國家日新の時運に會し、更に一層の教育を進め文化を張れば東海特り一の韓昌黎歐陽盧陵を出すのみならず幾多のカント、ニユートンを出し世界に冠絶する文明を此に現出せん難きにあらざるべし、人材の養成豈に一日も怠るべけんや、南學史を編するに及び感ずる所を述べ序言とす。

昭和八年十月

著者　寺石正路識

南學史緒言

一、本書は土佐南學の沿革を明かにするを主旨とするも其の由來は一朝にして來るものにあらず依て上古以來斯學の沿革を略述し其の時代到來の徑路を明にせんとす野中兼山、山崎闇齋の學は其源を南村梅軒に發し梅軒の學は桂庵、桂庵の學は双桂、双桂の學は五山の義堂絶海に出で義堂絶海の學は又鎌倉五山の系に發す而して五山の學は又遠き奈良平安朝の文學に縁由するや想像に難からず此に便宜に從ふて其の變遷を歷述す蓋大海の波濤も其源を深山の涓滴に發す末を見て本を忘れざるを期するなり

一、南學は野中兼山歿し山崎闇齋去り一時土佐に中絶せし如きも谷秦山の力により再び之を復興し又望楠軒の傳來により益其の根基を固む爾來二百五十年江戸時代の太平に循ひ順調の發達をなし寶曆の學館建設や天明の改革や皆進歩の一段階なり而して維新の時運に際し幾多の偉人傑士が其の圈中より穎出し肝腦地に塗り難に殉じ國に報いて悔いず以て不朽の名を留めたる皆斯學涵養の功なり特に其の概要を收拾し之を記す教育の功偉大なるを示さんとするなり

一、本書は南學史と稱するも狹義の南學の傳記にあらず昔の南學の系を引きたる汎義の土佐學史にして水戸の義公烈公以下の唱へたる學を水戸學と稱すること意相同じ

一、學徒の中一人にして數師に就き學ぶ者多しかゝる時は便宜上縁由の深き方に付屬し之を記す又幡多、宿毛、安藝、佐川等は各郷土相親み一特色をなす依て集めて一文學となす

一、崎門學の中望楠の系を引きたる若狹の山口菅山は一代の大儒なり惜いかな遺著傳はらず其の名聲埋沒し世の之を識る少なく本邦の儒學者傳に殆ど之を記載する者なし而も土佐南學の徒は藩主山內豐凞以下名臣多く之に歸し其の學を傳ふ菅山といへば土佐に於ては殆ど一齋と名を齊うす依て本書特に之を掲出し其の學歷を不朽に傳ふ

一、又阿波の儒者若山勿堂は佐藤一齋の高門なり安積艮齋と名を齊うす而も遺稿傳はらず世に其傳を知る少なし而して土佐人中、板垣退助、谷干城、佐々木高行、土方久元等の俊傑は皆其の門に出づかゝる偉人を無聞に葬るは義に於て欠くるあり依て本書又特に之を掲出す

一、本書題序に關して土佐一條家の關係を以て公爵一條實孝閣下より特に壯重の題字を給はり德富蘇峰先生文學博士北村澤吉君より金玉の大序を寄せられたる光榮を謹謝

す

一、又本書編纂に關し德富蘇峰先生、文學博士北村澤吉君、海軍少將關田駒吉君、山内侯爵家史編纂福島成行君、前大審院檢事法學士溝淵孝雄君、高知市長村上淸君、前東京高等工藝學校囑託種田豊馬君諸大人の援助を給はりし厚意を敬謝す

一、本書は此の如くして土佐南學の系統終始を明かにせんことを期したるも何分此の學統の事極めて廣汎にして菲才微力の致すところ誤衍杜撰の事あるを免れず他日の訂正完備を期す

昭和八年十一月

著書再識

南學史目錄

第三　夢窓義堂絕海篇

第十　谷秦山篇……四七六

第十三　天明改革篇

第十五　佐藤一齋篇

第十七　安藝佐川文學篇……九八六

南學史

寺石正路著

第一　上古並宋學篇

第一章　上古儒學

應神朝儒書傳來　上古儒學　奈良平安朝學制
當時講學　古註　清原頼業卓見

本邦上古の事は邈たりと雖も儒學の傳來して文教の道始めて此に開けたるは應神天皇の頃となすべし帝の御世は王業大に恢弘し前皇外征の餘を受け皇威八紘に震ひ自然に外國と交渉も始まり此に其の發端を見しは偶然に非ず古事記應神天皇記に曰く

亦百濟國王照古王、以牡馬壹匹牝馬壹匹付阿知吉師以貢上云又科賜百濟國若有賢人者貢上、故受命以貢上人名和邇吉師卽論語十卷千字文一卷並十一卷付是人卽貢進

日本書紀、應神天皇紀に曰く

十五年八月丁卯、百濟王遣阿直岐貢良馬二匹云々、阿直岐亦能讀經典、卽太子菟道稚郎子師焉、於是天皇問阿直岐曰、如勝汝博士亦有耶、對曰有、王仁者是秀也、時遣上毛野君祖荒田別巫別於百濟、仍徵王仁也、其阿直岐史之始祖也、

十六年二月、云々王仁來之、則太子菟道稚郎子師之、習諸典籍於王仁、莫不通達、故所謂王仁者、是書首等之始祖也、

次に又日本書紀繼體紀七年條に曰く

夏六月百濟云々貢五經博士段揚爾

同紀繼體紀十年條に曰く

夏五月百濟國云々別貢五經博士漢高安茂請代博士段揚爾、依請代

應神帝の御世は支那晉武帝の頃なれば論語は勿論漢儒の古註によりしものなるべく又五經は昔より易、詩、書、禮、春秋といへば本朝に於ては今より一千五六百年の昔に於て已に論語、易、詩書等の講究始まりしものにて當時草創の世の中なりしとはいへ皇子稚郎子の如き已に篤學にして之に精通し給ひ一箇の識見を懷抱し高麗の書表に無禮の言辭を載せ獨立國の體面を毀損せるものの如き之を排斥し

日本書紀應神紀

二十八年、秋九月、高麗王遣使朝貢、因以上表、其表曰高麗王敎日本國也、時太子菟道稚郎子讀其表、怒之責高

麗之使以表狀無禮則破其表

又帝の末年皇位繼承の時御位を兄の大鷦鷯尊に讓り自殺し給へる如き支那の古賢伯夷叔齊の故事にも似通ひて儒學思想の日本に入る已に此の頃を以て初となすべきに似たり

雄略帝前後より三韓の交通頻繁を極め彼國文物も續々渡來あり欽明帝の御世佛教傳來あり我が文學思想界に一段の進歩を加ふ日本書紀欽明紀十三年百濟聖明王佛像獻上の條に曰く

百濟聖明王、遣西部姫氏達率怒唎斯致契等、獻釋伽佛金銅像一軀幡蓋若干經論若干卷、別表讃流通禮拜功德云、是法於諸法中、最爲殊勝、難解難入、周公孔子尚不能知、此法能生無量無邊福德果報、乃至成辨無上菩提、

其功德を述ぶる文中是法は微妙にして周公孔子と雖猶知る能はずと說くは宣傳辭句とはいへ當時周公孔子の學已に日本に遍ねからずは發せざることにして儒學の流布已に尙しき旁以て徵するに足るべし

推古天皇の頃厩戸皇子(聖德太子)聰敏にして學を好み三韓渡來の名僧につき佛儒二典を學び給ふ

日本書紀推古紀

元年云々立厩戸豐聰耳皇子爲皇太子仍錄攝政以萬機悉委焉云々且習內敎於高麗僧惠慈學外典於博士覺哿

皇子の學ぶ所決して佛典のみに非ず儒學も已に指を染めこの後高麗僧惠慈百濟僧慧聰勸勒又高麗僧、僧隆雲聰皆帝の世に歸化し貴顯學生之に就て儒佛其外樣々の學藝を習得したりかくて皇子は帝の御世に十七憲法を編し舊事記(天皇記國記等)を編し國家文獻の基礎を開かれたり此頃隋唐の交際も始まり我が

大使學生の渡航もあり彼方の文物も次第に渡來あり本邦學術の進步斐然として見るべく奈良朝に至れば已に正々堂々たる法典大寶律令、歷史日本書紀等の如き典雅正格なる漢文を以て之を記述し海外に對して愧ることなき文化發達時代を逼出せしは偉なりといふべし

凡そ文學の如き無形にして偉大なるものは一朝一夕に發達する者にあらず遠きに起こり久しきを積み習熟醇化し漸く之を成すものにして本邦一千數百年の昔に一度び其の種子を蒔きたる學問は時の汙隆に由り浮沈を閲すも妙に人心に入り浸潤し去らず遂に胚芽より枝葉を發し雨露日月の養益その成長を遂げ奈良朝の文明は平安朝の文華を來たし武家時代となりても鎌倉室町五山の禪儒學は江戶德川時代の儒文百科學の大發達となり遂に明治の中興に及び所謂る枝葉天に瀰る大木となり不朽に其の榮を保つに至りぬ

其昔稚郎子皇子が高麗國書の無禮を咎めて之を破るは豐臣秀吉が明の封册文を裂くに同じく又稚郎子皇子が御位を兄の君に遜り自殺し給ひしは水戶光圀が兄子に代り藩統を繼ぎ後之を辭し大日本史を作り志を明かにせると侔しく厩戶皇子が學問枝藝を導いて後來無數の文藝發端を啓きしは五山の夢窓義堂絕海が禪儒一致を說いて後年程朱學の傳來を來たし日本の歷史人心を一變せしと相同じ是皆古今相通の事にて我國に於て古來儒學の思想が恰も國體國民的の精神に一致し三千年の渾化を經て分たんとして分つべからざる融合を來たし遂に今日の日本精神を釀成せしは疑もなき事實なり

偖て奈良朝前後文化制度の稍完備せる時代の事を考ふるに文武天皇大寶の制（令義解）によれば當時は京

都に大學一所を置き地方國々にも國學を各一ヶ所つゝを建つ此の制度は奈良平安の二京にも相續く其の學科は左の四科なり。

紀傳(歷史文學)　明經(儒學)　明法(法律)　算(數學)

就中明經卽儒學に在りては其の科書左の如し。

凡經、周易、尙書、周禮、儀禮、禮記、毛詩、春秋、左氏傳、各爲二一經一孝經、論語、學者兼習レ之。

註釋は左の如し。

周易　鄭玄王弼註　尙書　孔安國鄭玄註

三禮毛詩　鄭玄註　左傳　服虔杜預註

孝經　孔安國、鄭玄註　論語　鄭玄何晏註(令義解)

當時に在りて儒書を講ず漢人の古註に由るは已むを得ず其の解釋の訓詁に流れしは自然のみ然して京都に在りては官學の外私學とし藤原氏の勸學院橘氏の學館院其外淳和院、奬學院等樣々の學院相繼で勃興せしも皆貴族富貴子弟の從遊するばかりにて一般の向學心は猶甚だ薄かりき又當時の文章は六朝駢儷の體に習ひ華美纖巧に流れ好學の貴公子は唯文選や白樂天詩集を諷誦し華詞麗言を列ね自ら喜ぶに過ぎず從ふて儒學の如き一種の門戶を建て明經道卽ち儒學は主として淸原中原兩家の掌る所となる今參考の爲め諸家諸道の分掌を記す左の如し。

儒門　日野　南家　式家　菅原　大江

明經　清原　中原
明法　坂上
算道　三善（故實拾要）

令義解によれば大學寮には博士一人を置き他に助教を置く明經に在りては清原氏代々博士となる但本邦歴史に見ゆる名儒は文章博士として聞えたる人多し又清原中原二家以外に在りても平安時代に儒學を講究し盛名を馳せたる人は稀ならず史証左の如し。

續日本紀光仁紀寶龜六年

十月壬戌、前右大臣正二位勳二等吉備朝臣眞備薨、云々靈龜二年、年廿二、從使入唐、留學受業、研覽經史、該涉衆藝、我朝學生播名唐國者、唯大臣朝衡二人而已、天平五年歸朝、授正六位下、拜大學助、高野天皇師之、受禮記及漢書、恩寵甚渥。

吉備眞備は五朝の帝師となり才學拔群にしてこは格別なり。

日本紀略桓武紀延曆十九年

十月庚辰、外從五位下伊與部家守卒、寶龜六年、兼補遣唐使、習五經大義並切韻說文字體、歸來之日、轉直講、尋轉助敎、

文德實錄、齊衡元年

八月丁丑、散位從五位下名草宿禰豐成卒、豐成少學老莊、長讀五經、義理頗通、學徒多屬、天長七年爲太宰博士、

當時儒者の五經を重ずる氣風見るべし。

三代實錄淸和紀貞觀六年

正月十七日甲辰、散位從五位下山口伊美吉西成卒、西成右京人也、幼懶讀書、好習射藝、逮干成人、改節入學、以春秋名家兼善毛詩周易、補得業生、奉試及第除太宰博士

平安朝に至りては天下太平に百度皆擧る儒學の勃興已に此の如く盛となれば天子と雖も猶讀書講學に耽けらるは宜なり嵯峨天皇が白樂天の詩を愛し僧空海との問答あるは世に著し仁明光孝兩帝に至りては全く儒學を尊重し給ふはいと畏しこし

三代實錄光孝紀仁和二年

五月廿八日丙午、前周防守從五位上紀朝臣安雄卒、云々仁明天皇崇經術屢引儒士於前論難云々安雄幼以學行見稱云々天安二年爲大學直講云々安雄專精經業頗閑詞華云々

江吏部集、中、帝德章

昔漢明帝聚諸儒於白虎觀講論五經疑義我朝承和聖主(仁明)當仲秋釋奠翌日召明經儒士並弟子等於紫宸殿解釋滯疑以成流例余列侍臣傾耳感心

扶桑略記光孝紀天慶八年

二月廿八日己未、遷自東宮幸仁壽殿天皇少而聰明好讀經史容止閑雅云々

彼の宇多法皇が菅原道眞の才器を尊重し遂に延喜の變を惹起せしは歷史上の問題なりと雖も畢竟儒學

の當時に尊崇せられし反映とも見るを得べし

本朝世紀

康和元年六月廿八日已亥關白從一位行內大臣藤原師通公薨、云々機務餘暇好學不倦、就權中納言大江匡房卿受經史說以儒宗也

大江匡房は一代の博識にして儒學に貢獻せし績極めて大なり攝關の人にして其の門に遊ぶ故なきにあらず

然るに是より先き支那に在りては我が醍醐帝七年唐亡び五代となり後五十餘年我が村上帝天德四年五代終り宋となる後又百年我が後冷泉白河諸帝の頃道學興り周子二程子等の碩學起り後又百年我が崇德高倉諸帝の頃朱子出で之を大成し儒學の面目一新し所謂る新しき宋儒の學即ち程朱の學擡頭し來りしも當時我と彼とは交通絕え彼の文物渡來の途なかりしが我邦に於て講說する儒學は依然として昔の儘にて即ち五經は遠くして漢儒の訓詁より近くして唐朝の正義の範圍を出でず此の時に當り我が邦に高倉帝の侍讀にして明經家の本宗たる明經博士明法博士を兼ねたる大內記淸原賴業が禮記の中より中庸を取出で表章し一經となせしは確かに五經の外に四書を撰定せし朱子の卓見と相一致し其の見識誠に驚嘆に値するなり

淸原賴業は才學夙に秀で儒名素より重し

九條兼實　玉海　壽永二年十一月

十四日甲辰、大外記頼業來、大將中將兩息(藤原兼實子良通良經)共受二始尙書於頼業一是非二兼日之支度一臨レ期所二思立一也、頼業於二明經道一不レ恥二上古之名士一也、仍爲レ令レ受二習其說一也、

兼實の博覽にして猶此の推服あり以て頼業の學殖を見るに足る是より先き高倉帝承安四年宋國より我後白河法皇に書を寄せ曰く賜二日本國王一と朝議其の授否を論じ決せず頼業古今の史證を引き其の非禮を指摘し遂に之を斥く以て其の識見の卓乎たるを見るべし

大日本史一百五十一卷、清原頼業傳

承安二年、宋國遺二法皇書一曰賜二日本國王一、朝議以爲非禮宜レ卻レ之、時論不レ決、頼業曰、朱雀一條兩朝、彼所レ贈牒狀、稱呼不敬卻而不レ受承曆中所レ贈亦曰賜二日本國一而受レ之人或譏議、況今所レ贈明州刺史而非二宋主一乎、古昔彼我互稱二天皇一用二敵國禮一而今若レ此恥孰大焉、聞者題レ之

頼業明經の家の生れ尋常章句の人とならず書を讀む活眼にして大體に通ず嘗て禮記を讀む卷中、中庸の一節を取出し一經となし舊註を取らず本經に據て解を爲す

大日本史、清原頼業傳、引用、康富記享德三年

嘗讀二禮記一表二出中庸一據二本經一爲レ解不レ取二舊註一頼業與二宋朱熹一同時、熹註未レ傳其所見適相暗合人以爲レ奇云

然して康富記原文左の如し

享德三年二月十八日庚子依二招引一參二中御門殿一(大外記清原宗賢)先奉レ謁二局務一次奉レ謁二前給事中一(少納言清原業忠)於二內入一見參二條々申承了(中略)中庸注事以二本經一爲二家說一不レ被レ執二新注一之由、仁安比有二大外記殿一(清原頼業)奥書、

作年當淳熙已酉也朱熹新注未渡時節也自然相叶道理奇特之至也

頼業文治五年六十八歳を以て卒す後十一年土御門帝正治二年朱熹彼國に歿す時を同ふして其の説を相知らず然して禮記の中より中庸を摘出し世の教となす其の見識の相同しき正に東海の程朱といふべし世平安朝の學者を說く吉備眞備大江匡房等を擧ぐ博覧は乃ち然りと雖も眼識の高きは確かに頼業に及ぶ少なしといふべし

古事記　日本書記　續日本紀　令義解　古事類苑　玉海　大日本史

第二章　宋儒學

漢唐訓詁　宋性理學　禪學　宋四儒

周濂溪　程明道　程伊川　張横渠

抑も支那儒學の淵源は極めて古し周の代大聖孔子出て其の學を創め子思孟子の徒之を祖述し其の道益尊し秦代一旦焚書の厄に逢ひしも漢朝四百年の大平挾書の律も除かれ此の學再び復興す前漢の代之を以て國學となし科擧及第の法にも之を標準とする事となりしが後漢の初馬融其弟子鄭玄等出で論語孝經其外各經傳に註疏を施こし其の學說天下を風靡す然も全體は只訓詁に流れ儒學の神髓に觸れず然して同時に佛教の渡來(佛教の渡來は後漢明帝永平二年)するありて六朝の間は騷動相繼ぎ人心安からず浮薄習をなし儒學よりは寧ろ佛教道教の流行を見たり

唐に至り文化又進みしも儒學は漢の制を摸し素より科學の正科に加へしも五經には正義の官撰註釋を作り漢時同樣に只訓詁の末を墨守し其の研究上に自由を與へず文學上進步の見るべき至つて少なかりき然るに宋に至りては六朝唐以來傳承せし佛教も非常に發達し殊に禪學の流行尤も盛となり儒者も其の風氣を受けて自然其の研究の態度を改め從前の訓詁を廢して經義の解釋を心性に求め此に宋の性理學卽宋儒學の發達を見るに至りしなり

按ずるに從前漢儒の經典を註釋するや只文字訓詁により譬へば仁といふ字は說文に人二と記し人二人間の關係を現はす義にて義といふ字は說文に羊我と書し他に對し我が羊を現はす義にて習といふ字は說文に羽白と書し雛鳥の羽の白き時より飛ぶを習ふといふ義に本づきたりなどと說き六書古篆の說明としては似合はしからんも人性の道德を說く儒學としては箇々別々支離滅裂の觀あるを免れざりき然して宋儒の學に至りては物外無心、心外無物といふ禪理に本づき道德を心性に求め喫緊親切にして自ら其の滋味の遙かに妙なるを覺ゆ先づ大にしては人生の務は治國平天下より小にしては格物致知を主眼とし忠信孝悌、仁義禮敬以て道德の基本となし體認、精思、存養、功夫以て修養の方法となす遂に四書六經は我心の註脚なりといふ然して朱子に至り之を大成し大學は諸學入德の門なりと說き遂に四子(四書)は六經の階梯にして近思錄は四子の楷梯なりといふに至る其の人世に切實にして世務に緊要なる恰も赤子の乳糜に於ける如く大人の飲食に於ける如く離れんとして離るべからざる親味を有するに至りぬ

そも禪學は佛教の一派にして釋伽門下摩訶迦葉之を說き二十八傳して達磨に至る達磨は印度の僧なり

梁武帝の時(我繼體帝朝)支那廣州に來り用ひられ帝師となる大悟徹底見性成佛を以て目的とし以心傳心不立文字を以て教儀となす六傳して曹溪八傳して黃龍又八傳し宋虛菴に至る頃文學大に進み人々儒を學ぶ漢唐の訓詁に飽き足らず一度去つて禪學に入り始めて其の心性の妙味に接し驚喜悟入する所あり返りて儒學に復し再び其の解釋を訂正し一箇の學說をなす是れ即ち宋儒の學なり

抑も佛儒は同一の者にあらず然し又共通の處多し後世論を立つる者極端に馳せ水火相容れざる如く敵視するは誤なり何の時何の國の學問も他の長所を己が熔爐に入れ鼓鑄し一種の新型を造るは文化進步上普通の事なり漢唐訓詁の學が宋に至り佛教禪理を交へ心性性理の學に歸結せしとて少も忌憚すべきことなし却て益儒學の包容大にしてあらゆる文學を採て己が自家藥籠中の物となせし收結力の偉大なるを嘆美すべきのみ

此の如くして實際宋學は從前聖經道學の人倫五常の說外に新に禪理の體用工夫見性悟道の妙理を加味し一種の喫緊親切なる學派を開きしものにて約言すれば宋學は儒學と禪學との渾合融和に成りたるものなり宋學の開祖周濂溪も初其の學を鶴林寺僧壽涯に受け又禪士陳希夷にも就遊し太極圖を創案す二程子は之を受けて別に高唱せず朱子に至りて始め之を道體本源となし以て後世に傳ふ

文獻通考　二百十卷

(朱子言)二程、所與門人講論問答之言見於書者詳矣、其於西銘、蓋屢言之至太極圖則未嘗一言及也

蓋程子は恐くは意に滿たざりしならむ禪儒合致のことにつき本朝伊藤東涯門人原雙桂の過庭紀談、又鎌

倉僧虎關師練の濟北集能く其の研究をなす依て其の概要を擧ぐ左の如し

原雙桂　過庭紀談

宋の朱子は大慧の妙喜禪師の從弟なり大慧は禪宗の名僧にて朱子も幼年より佛學をせられし故に後に佛氏を排斥せられし諸說韓退之などの胡椒まる呑みに佛氏のことを論し排せられしと違ひて其說甚精密なれども最初にせられし佛學骨髓に浸滛せし故にや其體用理氣道器復性等の諸說已に佛學に陷りて之を脫すること能はず

周茂叔などもさばかりの濂洛關閩淵源の本始たる人なれども胡文恭と同じく潤州の鶴林寺の和尙壽涯を師として悟道せられし人にて其故其胸中灑落淸虛自在無礙光風霽月の氣象皆其禪悟より得られたる效驗なり

又宋儒晁景迂の說にも周茂叔事₂鶴林寺僧壽涯₁以₂其學₁傳₂二程₁遂大顯₂于世₁大極圖說及通書其所₂著也云々₁

文獻通考周子書の條下に程子之學出₂於周子₁周子得₂之穆修₁亦本₂於陳希夷₁云々

邵康節は猶更禪悟の人なり云々康節の父邵古字は天窓胡文恭と同じく廬山の一老僧に從ひて同じく易書を受く是れ其皇極經世の淵源なり云々

宋儒の學說佛禪を參酌し此に新面目を出せしこと此の如し又

僧師練　濟北集、二十　通衡元五

晦菴語錄云釋氏四十二章經、是他古書、其餘皆中國文士潤色成₂之、維摩經、亦南北朝時作、朱氏當₂晩宋₁稱₂巨儒₁

故語錄中品藻百家、乖理者多矣、釋門大甚、(中略)我又大責朱氏之賣儒名而議吾焉、大惠年譜序云、朱氏越學入京、篋中只有大惠語錄、又无他書、故知朱氏剽大惠機辨而助儒之體勢耳

雙桂師練共に純粹なる程朱學徒にあらざれば其の程朱を抑へ他を揚ぐ語氣あるも要するに周子の壽涯に朱子の大慧に益を得しことありとて已に之を醇化し儒學となすに何の支吾なかるべし其外宋の名臣歐陽修も圓通に參し司馬光が心經を寫したることもあり學問の逕路は左して狹隘なる者にあらずかくて斯學の大宗たる朱子が初禪を學びたりとて何の輕重かあらん凡そ宋儒の學其の一半は禪を融化せしといふて何の不可なしとすべし然も漢人は韓愈や原道や佛骨表や以來表面には非常に佛說を排斥し全く無關係を表榜するを常習としたれば宋儒も他に向ひては我は佛說を假らずと公言するを例としたるも其の實は佛說を換骨奪胎して一の新意を出せること明かなりと考ふ

義堂　空華日工集(日用功夫集)

康曆三年九月廿五日、過二條准后、(中略)准后(中略)又見問儒書新舊二學不同如何、曰、漢以來及唐儒者皆拘章句者也、宋儒乃理性達、故釋義太高、其故何、則皆以參吾禪也、

偖て宋は三百年の天下を保有せしが其の間治亂盛衰は免れざりしと雖も所謂る道學卽儒學は終始一貫して其の流行を續け支那四千年間に空前絕後の大發展をなす然して我が國も鎌倉時代の初之を傳へて約七百年の流行を來し其の精神は今に亡びず蓋國體の精粹は殆ど此に淵源す然して宋に在りて其の代表學者は左の五人あり

周敦頤字茂叔　號濂溪　（濂）今湖南省濂溪
程顥字伯淳　號明道（兄）
程頤字正叔　號伊川（弟）　（洛）今河南省洛陽
張載字子厚　號横渠　（關）今陝西省關中
朱熹字元晦　號晦菴　（閩）今福建省閩江

抑も周朝孔子生れて道徳を説く正大高遠に天下能く容るなし退いて六經を删修し後世に告ぐ子思孟子各繼述する所あり斯道絶へざること絲の如し漢唐の儒者は語つて精しからず說く所往々皮相に流る然して宋に至り所謂る道學先生起り博く學び審かに考へ千數百年不傳の學を再興し天下一變す其の功偉とすべし然して其の學者の首倡を周敦頤とす

周敦頤

周敦頤、字茂叔、道州營道（今湖南省永州）の人濂溪と號す初、舅鄭向任に依り分寧の主簿となる獄あり久しく決せず敦頤至り一たび訊ねて立ろに決す邑人皆驚いて老吏も如かすと嘆異す尋で南安司理となり又一囚あり法死に當らず然して轉運使王逵重く之を罰せんとす敦頤力爭し官を辭し去らんとす逵悟り遂に之を釋るす又桂陽令に移る郡守李初平之を賢とし讀書の法を問ふ敦頤教ふる所あり尋て南昌に知たり縣民皆喜んで曰く是れ能く分寧の獄を決する者吾輩意を安するに足ると然して黠吏惡少皆恐れ惴々として罪を犯す者なく民風大に革まる

合州判官より虔州通判に移る部使者趙抃始め讒を信じ後悟る其の手を執つて曰く吾幾んど君を失ふ今にして後乃ち周茂叔を知ると熙寧の初郴州に知となり後南康軍に知たり即ち室を九江府城の北蓮花峰下に築く前に溪あり湓江に注ぐ依て故郷の濂溪の名を取つて之に名づく學者稱して濂溪先生と曰ふ趙抃蜀を鎭す奏して之を超擢せんとす未だ及ばずして卒す年五十七、時に宋神宗熙寧六年なり著書太極圖說、通書あり淳祐元年汝南伯に封せられ孔子廟に從祀す

敦頤博學力行孔孟不傳の學を傳へ斯道に大功あり南安に官たる時同僚程珦其の學を尊び二子顥頤をして往て業を受けしむ是れ即ち明道、伊川なり敦頤每に二子を指導し孔子顏子樂む所何の事ぞと尋ねしむ程顥嘗て曰く再び周茂叔を見てより後風に吟じ月を弄して歸る吾は點に與さんやの意ありと黃庭堅又曰く周茂叔胸襟灑落なる光風霽月の如しと侯師聖、程顥に學ぶ未だ悟らず因て敦頤を見る敦頤留めて與に榻に對し夜談し三日を過ぎかへる程顥、驚て曰く周茂叔に從ふて來るにあらずやと其の善く人を開發する此の如し

通鑑綱目、蔡靈齋曰濂溪周宋之仲尼、而二程則宋之顏閔也、

程顥

程顥字伯淳といふ明道と稱す代々中山に居り後河南に移る父珦仁宗の朝諸官に歷任し重名あり八十五歲にして卒す詔して帛二百を賜ひ其葬を給す初父珦南安に居る時汝南の周茂叔の學名を聞き二子顥頤をして往て學ばしむ二人十五六歲始めて聖賢の學を聞き奮然自ら勵み後遂に大成し名を天下に揚ぐ

顥甫て二十歲進士に及第す晋城令となる兒童讀む所の書は親しく句讀を正し師を撰び之を授け又親しく父老を召し相語り必ず告ぐるに孝弟忠信を以てし縣に居る三年大に敎化を改め民之を慕ふ父の如し次で著作佐郞より太子中允を授けられ權監察御史裏行たり神宗顥の名を知り數召見す一日事を論ず久しく正午に及び退出す宮人曰く御史未だ主上の食せざるを知らずやと顥詞辯を飾らず至誠を以て主上を感動す帝尤も信任す嘗て說を進め曰く人主は當に未萌の欲を防ぐべしと帝身を俯して曰く卿の爲め之を戒むべしと依て人材を論じて曰く陛下如何ぞ天下の士を輕ずる帝曰く朕何ぞ敢て此の如くならんやと其の君臣遇合切磋し心に逆ふなき此の如し

此の時に當て王安石正に新法を行ひ天下囂然として之に反す顥一日參朝す安石人に接し辭色共に厲し顥徐ろに曰くこは天下の事にして一家の私議にあらず公願くは氣を平かにして以て聽けと安石愧る色あり顥青職を去らんことを請ふ安石其の忠信を敬し深く怒らず神宗亦之を惜む巳にして提點京西刑獄に除し鎭寧軍判官に移る司馬光顥の公直を稱し公を拜し以て己の及ばざる所となす其の名士の推重を受くる常に此の如し

後、扶備縣に知となり又汝州鹽稅を督し並に治績あり哲宗立つ召して宗正丞となす顥平正經濟に志あり將に大に施さんとす然して未だ赴かず元豐八年卒す年五十四顥資性溫厚慈愛に富む門人從遊、數十年未だ嘗て忿厲の容を見ず少にして科擧の習を厭ひ求道の志あり初、老莊に出入し後六經に歸り求め之を得たり其の地方官となり縣を治むる時凡そ坐處に視民如傷の四字を書し常に曰く顥此の四字に愧づと嘗

て曰く

仲尼天地也顏子和風慶雲也孟子泰山巖々之氣象也觀二其言一皆可レ見レ之矣　近思錄

著書定性書、語錄あり濂公業論を採て其の墓に題し明道先生と曰ふ後謚して純公といひ河南伯に封じ孔廟に從祀す

明道先生墓碑銘　程伊川

周公沒聖人之道不レ行、孟軻死聖人之學不レ傳、中略、先生生二乎千百年之後一得二不傳之學於遺經一云々使二聖人之道煥然復明二於世一、蓋有二孟子之後一人而已、

程頤

程頤字正叔伊川と稱す十五六歲の時兄顥と共に學を周敦頤に受く資性嚴毅方正、兄氏と稍氣象を異にす十八歲の時上書し天子は俗論を黜け王道を以て心をなすべきを疏す進士の擧に應じ中道にして廢す篤學力行、貧に安じ節を守り年五十を踰え仕進を求めず眞に儒者の氣風あり

詔して西京國子敎授となり辭し崇政殿說書に擢でられ上疏す

習與レ知長、化與レ心成、大率一日之中、接二賢士大夫之時一多、親二寺人宮女之時一少、則氣質變化、自然而成願選二名儒一入、侍二勸講一、

神宗之を嘉納す帝崩ず喪未だ除かず群臣冬至を賀す又喪除き直に宴を開く頤並に之を難じ侃諤撓まず諸臣其の硬直を惡み之を彈劾し遂に官を退く紹聖中、元祐黨人獄に坐し涪州に流さる徽宗立つ黨禁弛み

宣義郎に復し尋で仕を致し家に卒す年七十五涪人其の徳を慕うて祠を建て北巖に祀る世に伊川先生と稱し謚して正公といひ伊陽伯に封じ孔廟に從祀す著書春秋傳周易程氏傳語錄等あり、

頤涪州に流さる時舟に坐す中流搖撼し將に覆らんとす衆色を失ふ頤神色自若として難を知らざるものゝ如し衆其の雅量に服す高門楊時(龜山)年四十洛に來つて之に侍す一日頤偶ま目を閉ぢ瞑坐す時は同門遊酢(定夫)と侍立し去らず頤已に目覺むれば則ち門外雪深き一尺に及ぶ世其の師道の嚴と門人の謹直を稱す顥頤兄弟學を洛(今河南省洛陽)に講ず周子の濂溪に居たるを幷稱し濂洛の學と稱す

張載

張載字子厚といふ大梁人なり後關中に居り横渠と稱す少小兵を談ずるを喜み年二十一の時書を范仲淹に贈る仲淹戒めて曰く儒者は自ら名教の樂むべきあり何ぞ兵を事とせん因て中庸を讀むことを勸む是より六經を轉讀し始めて得る所あり嘗て虎皮に坐し易を京師に講ず聽者甚多し已にして二程來る與に易を論じ其の先見に服す人に語つて曰く二程は余の及ばざる所と虎皮を撤し講を休め二程と深く道學を語つて盡く異端を捨て始めて純儒に歸す

進士に及第し祁州司法參軍となり雲巖令に移る風俗改良を本とし養老事長の禮を敎ゆ尋で著作佐郎等に遷り熙寧三年神宗の召に依て治道を答へ三代の法に則るべきを述ぶ崇文院校書に任ず晩年南山下に屏居し讀書講學を事とす詔して太常禮院に知たり熙寧十年卒す載力學篤行にして關中士人の宗師たり世稱して横渠先生といふ其學易を以て宗とし中庸を以て體とし孔孟を以て法とす著書正蒙、西銘等あり

謚して明公といひ郿伯に封じ孔廟に從祀す關中に學を講ず依て關（泒）といふ

網鑑易知錄　宋史新編　近思錄　伊洛淵源錄　過庭記談　濟北集　文獻通考

第三章　朱　熹

二程從學　帝王學進言　通鑑綱目　四書集註　孝宗光宗二帝信任
群小排擠　理宗贈爵　著書

朱熹は斯學の大宗なり二程の學を受け之を祖述し更に新意を出し之を完成す且つ其の人方正嚴毅にして朝に仕ふるも所信を枉げず群小に排せられ退きて萬卷を著述し教を萬世に垂る其の學の正大公明なる古今未だあらざる所なり其の學統左の如し

程門四先生

周子
├ 程顥（明道）
└ 程頤（伊川）
　├ 謝良佐（上蔡）―劉勉之（聘君）
　├ 楊時（龜山）―羅從彥（豫章）―李侗（延平）―朱熹（勉之女婿）
　├ 呂大臨
　└ 游酢（定夫）

朱熹字元晦といひ晦菴又紫陽と號す徽州婺源の人父、松進士に及第し秦檜に斥けられ出て饒州に知たり疾篤き時熹に屬し胡憲、劉勉子、劉子翬三人は學淵源あり吾、死せば往て之に師事せよと告ぐ三人皆程子門人

譙定の門下なり熹之に從ふ後延平の李侗は羅豫章の門に出で伊洛の正派たるを聞き數百里を遠しとせず徒歩行て之に從學す

熹幼より頴悟なり其の甫めて能く言ふ時父天を指し之を示して曰く天なり熹問ふて曰く天の上更に何物かある父松之を奇とす嘗て群兒と共に沙上に遊ぶ獨り端座し指を以て沙に畫く之を見れば易の八卦なり紹興十八年十九歳の時進士に及第し同安主簿となる已にして罷歸る高宗三十二年天下の言を募る熹卽ち自ら學ぶ所の所信を披瀝し上奏し帝王の學は必ず先づ格物致知以て事物の變を極め誠意正心以て天下の務に應ぜば數年ならずして富國强兵の實擧り中原の恢復期すべしと力言す明年孝宗卽位し熹を以て武學博士となす召に應じ入朝し主戰論を說く用ひられず罷め歸る乾道の初屢用ひらる辭して就かず帝曰く熹貧に安んじ道を守る廉退嘉すべしと特に臺州崇道觀を主管す又辭す允されず五年白鹿洞書院遺址を訪ふ明年上疏す天下の務は人君心術を正して紀綱を立つべしと說く用ひられず八年通鑑綱目の大著成る上は鴻荒より下は現代に及ぶ資治通鑑に資て不朽の大歷史となす後五年論孟の集註成る又古今の大著なり

同年浙東大饑饉あり熹を用ひて浙東常平茶鹽の提擧となし其の社倉法を諸路に布き大に救濟の功を擧ぐ十五年江西提刑となる入奏す或者曰く誠意正心の論は上の聞くを厭ふ所愼んで復た言ふなかれ熹曰く吾平生學ぶ所唯此の四字にあり豈に之を避くべけんやと帝曰く久しく卿を見ず浙東の事は朕自ら之を知る今後閑處に座れ又州縣を以て煩をなす勿れと冬十二月熹を以て崇政殿說書となす熹辭し歸る封

書を上り大要人材登用紀綱振肅の六事を陳言す

疏入、夜漏下七刻、帝已就寢、亟起秉燭讀之終篇（綱鑑易知錄）

當時孝宗皇帝賢明にして深く朱熹を尊信す其の上疏の入る夜半寢より起きて之を通讀す其の倚信の厚を知るべし然も此頃小人讒豎の黨屢起り道學を罵りて僞學となし相羅織し之を排陷す熹も遂に志を展すの由なし

光宗紹熙四年熹已に年六十四、四書集註等天下に行はれ海內識者仰いで儒學の泰斗となす宋の使者金國に至る金人問ふて曰く朱先生恙がなき乎と遂に擧げて潭州（長沙）に知たらしむ明年熹を以て煥章閣待制兼侍講たらしむ是より先き黄裳帝に勸めて曰く陛下若、德を進め業を修めんとすれば天下第一等の人を尋ぬべし上問ふ誰となす裳曰く朱熹なりと彭龜年嘉王府の直講となる屢侍讀し經を講ず每に曰く是れ朱熹の說なりと是より講每に王必ず問ふ朱熹の說は如何と當時朱熹道學の魁となり佞豎の排斥する所となり終始官に留まる能はず歲月殆ど五十年間朝に立つもの僅かに四十六日然も其の實際の德望は靄然として識者の間に推重せらる此の如し奸相韓侂胄熹を排す熹又官を辭す

熹登第五十年、仕於外僅九考、立朝方四十六日、進講者七、知無不言、已去、侂胄無所忌憚（綱鑑易知錄）

寧宗慶元年間熹年已に六十六七歲に達す學德益進む然して天下群小の誹毀益甚しく胡紘少時熹に福建建安に謁す熹家貧に脫粟飯を饗す紘之を銜み熹を陷れ遂に沈繼祖等と熹は程子の餘論を剽竊すとて其の十罪を擧げ甚しきは選人余嚞等は上書して熹を斬らんと請に至る此に至り天下從遊の士は恐れて門

に入らず然して熹は泰然として其の節を改めず慶元六年病篤き時遺言して子弟門弟に屬し孳々勉學し遺書を修正すべきを以てし翌日正坐し衣冠を整へ從容枕に就て逝く壽七十一、奸徒猶ほ道學の徒が師の葬儀に會し會集の間時事を評論せんことを恐れ其の會葬を禁止す侂冑死後詔し諡を文といひ理宗は更に太師を贈り信國公を追封す熹福建閩江の邊に學を講ず依て閩(派)と稱す熹學識富贍精力絶倫にして漢人中、著述の浩瀚なる稀に見る所とす實に古今の大儒なり其の主なるもの左の如し

著書　易本義啓蒙、著卦考證　詩集傳　大學中庸章句、同或問　論語孟子集註
　　　太極圖、通書、西銘解　楚辭集註、辨正　韓人考異

編次　論孟集義　孟子指要　中庸輯略　孝經刊説
　　　小學　通鑑綱目　宋名臣言行錄　家禮
　　　近思錄　河南程氏遺書　伊洛淵源錄　儀禮經傳通解

熹の生歿年代左の如し

生　宋高宗建炎四年　日本　崇德天皇大治四年
歿　宋寧宗慶元六年　日本　土御門天皇正治二年

朱熹の論語孟子等四書に集註を作くるは從前漢儒の註疏と撰を異にするより俗に朱子新註と稱す然して漢儒の註疏は之に對し漢唐の古註と稱せらる本邦平安朝時代は博士學士共皆唐の風尚を受け專ら古註により之を解説し鎌倉時代以後に於て始めて新註の渡來あり室町時代以後明と直接の交通開けてよ

り五山僧侶の力により朱氏の新註續々現はれ來り遂に古註に代り天下を風靡するに至れり是れ即日本近代の儒學なり

世に宋儒特に程子朱子の如きを以て机上講義の空談學者註脚先生と見認むるものあり而も決して然らず其の實は明道朱熹皆學問且德行あり一代に卓絶せる識見を有し要路に當りては其の意見を主張し枉ぐる所なし特に二人皆帝者の信任を辱うし仰いで師表とせらるる榮なりと謂ふべし只群小廷に滿ち謗言四方に起り遂に排擠せられ其志を達する能はず退いて野に下り萬言を著はして來者に告ぐ特に朱子の二大偉業は四書集註と通鑑綱目との二大著にありて集註は古聖の教を明かにし道德の基礎を建て綱目は司馬光の通鑑を本とし大義名分を正し天下の風教を維持す偉なりといふべし本邦北畠親房の神皇正統記、水戸光圀の大日本史皆其の遺意を繼ぐ者と見るを得る

かくて朱子の學問は始め稍禪學を交ふと雖も彼の佛教の徒が出家し人界を離れ只教外別傳の天地に空言を立つると根義を殊にし全く現實の人間を主とせる彝倫の教に出入する者なり是を以て此の學の一たび我が國に入る深く人心に浸染し立國道德の基本を釀成せしは偶然にあらず朱子は蓋し孔子以後の一人なり依て冗長を厭はず此に宋儒の略傳を記し其學の日本に傳來する由來を明かにせんとす

宋史新編道學列傳　綱鑑易知錄　伊洛淵源錄　二程全書

第二 鎌倉並建武時代篇

第四章 宋國と交渉

最初入宋者 僧重源 榮西 俊芿 覺阿 宋學初傳

惟て支那に在りて宋の初は我が村上帝天德四年に當り道學先生の出て儒學を高唱せしは神宗哲宗の頃にして我が白河堀河諸帝の御世に當る尋で北宋滅びて南宗となるは我が崇德帝の御世に當る此の頃宋國との交通は至つて稀にして高倉帝安元の頃平重盛が宋の育王山に金を贈り家門の冥福を祈りたるは正に朱熹が論語孟子の集註を作りたる前三年の事なり其の後鎌倉幕府の代に及び我が佛法研究の僧侶續々彼地に渡り同時に彼の文獻を齎らし又彼の宋國滅亡(後宇多帝弘安二年)の前後亂を避け投化し或は次朝元朝の頃皇化を慕ふて來歸せる餘多の名僧あり彼や是やにより當時支那國に發達せる佛法の一派禪學竝に程朱の唱道せし道學も始めて此に渡來し鎌倉室町二代三百六十年間所謂五山文學の基礎を築き我が邦儒學の改良進歩を促成せしは目覺ましき事なりき

惟て此の源平時代に當りて本邦僧侶の中、先づ入宋せしは東大寺僧重源なり

重源

重源は初俊乘坊と稱す本姓は紀氏瀧口刑部左衞門尉重定といふ出家して六條帝仁安二年入宋す閒もな

く備中僧榮西來り共に天台山に登り修業す翌年又偕に歸國し源空の弟子となり重源と稱す後白河法皇源頼朝に勅し東大寺を再建す源空を推し大勸進職となす源空之を辭し重源を代り勸む是より重源其の勸進となり一輪車を作り天下を巡行し十餘年を經て遂に之を成就す元文二年八十六歳寂す

圓融帝天元五年僧奝然一條帝長保二年寂昭の入宋あるも後來の繼述なければ之を略す

次に入宋せしは備中の僧榮西なり

榮西

榮西一號明菴といふ備中吉備津社の宮人にして加陽貞政の曾孫なり母懷孕八ケ月にして生る八歳始めて佛典を讀み十四歳落髮叡山に登り密灌等に就き教を受く再び宋國に渡り禪學を學び歸り歸朝の後臨濟の一派を開く京、建仁寺鎌倉壽福寺は皆其の開基する所なり建保三年七月五日寂す年七十三、

六條帝仁安三年(宋孝宗乾道四年)四月始めて商船に乘じ入宋し明州に着し五月本國僧重源に逢ひ共に天台山に登り秋九月源と偕に歸國す齎す所の天台新章疏三十餘部六十卷を叡山座主明雲に呈す然も榮西は猶佛教の奧儀を探らんと再び渡宋の志あり平家公子池大納言頼盛同行の約あり文治元年平家全滅の後頼盛も尋で卒し事休む同三年榮西再び獨り渡航し宋に着し萬年寺虛菴に就き禪を學ぶ虛菴の文に曰く

日本國千光院大法師(榮西)、宿有靈骨、洪二持此法一、不レ遠二萬里一、入二我炎宋一、探二賾宗旨一云々、志操可レ貴、不レ得レ不レ示二法示一、

授くるに涅槃妙訣を以てす建久二年歸朝す六年博多聖福寺を創め建仁二年源頼家の命を以て建仁寺を

創め承元三年源實朝の爲め鎌倉に壽福寺を建て同年遂に寂す本邦上古傳敎三宗を傳へ歸るも台敎盛にして禪滅す久し榮西之を首唱し此學始めて日本に行はる其功極めて偉なり曰く我沒して五十年禪宗大に世に行はるべしと果して其の言の如し抑も榮西禪徒なりと雖も當時宋の禪僧は儒佛竝び修め榮西の其の學を傳ふるに當り共に其の若干の學味を傳へしは明かなり元亨釋書の著者虎關は贊して曰く

仲尼沒而千有餘載、縫掖之者幾許乎、只周濂溪獨擅ニ興繼之美一矣、建仁(榮西を指す)去ニ叡峰一者、殆ニ千四百年、其奮激之志發ニ于妙齡一也、

榮西の功績を周濂溪に比すも亦一說なり然して榮西に次で入宋し正しく儒學を日本に傳へたる功僧は肥後僧俊芿なり

俊芿

俊芿は肥後飽田郡の人なり生れて數日母之を樹下に棄つ三日鳥獸の害なし遂に拾ひ鞠育す依て長じて自ら字して不可棄といふ幼にして奇穎七歲佛書を讀み之を暗誦し十歲法華經を讀み六日にして終る十八歲落髮すかくて東遊し諸名宿を叩き敎を乞ふ建久九年三十二歲異域に赴き勝法を求めんと欲し秀賀二弟を率ひ商船に乘じ宋に入り諸知識に就き學ぶ所あり居ること十三年建曆元年歸國し勅命を以て泉涌寺を開き嘉祿三年病に臥す北條泰時來り之を慰問す閏三月七日寂す壽六十二在宋の日寧宗如意輪咒の勅書を賜ふ

俊芿建久九年を以て渡宋し天台、徑山、四明、台州の諸名刹を歷、蒙菴如菴の諸名僧に侍し禪要を咨受し得る

所あり建暦元年歸朝し長門に着す當時齎らし來る佛典經書左の如し

佛舍利　三粒　律宗經書　三百二十七卷
天台章疏　七百十六卷　楞嚴章疏　百七十五卷
儒書　二百五十六卷　雜書　四百六十三卷
計凡二千一百三卷　其外圖書、碑帖、器物夥多(元亨釋書)

可驚夥多の將來なり就中儒書の二百五十六卷四書六經は申す迄なく宋學の骨髓たる周子、二程子朱子の著述の大部其中に包容せられたるは想像に難からずこれ太古應神朝百濟の王仁が論語十卷を齎らせし以來の佳話にして本邦に於て程朱學の傳來は正しく此の時を以て始となすべきに似たり

俊芿歸朝後榮西と往來し共に此學此教を弘め且朝野の倚信を受け殊に京都に泉涌寺を中興し順德天皇に菩提戒を授く宋國會稽の瑞律師、芿の德を慕ひ其の像を畫き祖堂に祭り之に贊して曰く

稽首天人大導師　家住海東太宰府　牧中片月爲肺肝　雪後諸峰作眉宇　來杭一萬里慈航
歸降七十州法雨　斯何人也斯何人　日本傳律第一祖

其の海外に於てすら敬憚せらる此の如し著書、念佛三昧方法、坐禪事義等あり俊芿非凡の天材を有し儒佛二門の蘊奧に涉り往者を紹述し來者を啓發す其の功不朽なり

重源榮西の入宋に稍後れ叡山の僧覺阿と又後年に及び永平寺の僧道元との入宋あり二人共に專ら修禪を目的とし歸來外典の流傳も亦與りて力あり

覺阿

覺阿は本姓藤原氏幼にして叡山に登り梵漢の書を讀誦す當時海外の宋國禪道の盛なるを聞き渡海の志あり遂に高倉帝承安元年を以て弟金慶と共に商船に乘じ渡宋し抗州に至り佛海淵禪師に就て教を受く安元の初歸朝す

道元

道元は姓源氏京都人なり初建仁寺に學び後商船に從ふて宋國に渡る天童如淨に就て學び曹洞の禪奥を極めかへる越前に永平寺を建つ建長五年八月二十八日寂す壽五十四

宋末元初に於て本邦名僧の宋國に往來せしこと幾回を知らず此の間に於て叉彼國宋元より或は亂を避け或は平和を求め日本に渡來する名僧も極めて多し當時は禪儒、一致の際なれば此等の人々の交渉により宋學即ち程朱學の一派は禪學と共に始めて日本に渡來し不拔の根本を扶植し後來無數の萠芽を發するに至りしは極めて注意すべき事なり

元享釋書　漢學紀源　日本宋學史　日本高僧傳

第五章　宋元と禪僧往來

宋僧歸化　元僧歸化　日本僧入宋　日本僧入元

日本に於て鎌倉時代は大要支那に於て宋元の時代に相當す其間に我國の禪僧が法を求めて彼に渡り彼

國の禪僧が平和を求め或は他故により我に投化せる者前後數十人其の一言一行或は著述文章が我が歷史卽文化に多大の影響を與へしはいふまでもなし特に儒學更に其の宋學卽ち程朱學の一派が日本に流傳せし始は正しく此の力によること多し今參考の爲め其の概要を左に記せん先づ外國より渡來の名僧を列擧す左の如し

○宋僧にて日本に歸化せる者

道隆　號蘭溪　勅諡大覺禪師　建長寺開山
普寧　號兀庵　諡宗覺禪師　京正傳寺開山
正念　號大休　勅諡佛源禪師　淨智寺開山
士曇　號西澗　勅諡大通禪師
祖元　號無學　勅諡佛光常照圓滿國師　圓覺寺開山
覺圓　號鏡堂　勅諡大圓禪師
永璵　號東陵　勅諡妙應光國慧海玆濟禪師

○元僧にて日本に歸化せるもの（以下花園帝以前歸化）

一寧　號一山　特諡妙慈弘濟大師
仁恭　號石梁　勅諡慈照慧燈師　一山法嗣
弘會　號東里

慧日　號東明
道隱　號靈山　勅謚佛慧禪師（以下花園帝以後歸化）
楚俊　號明極　特謚佛日燄慧禪師
正澄　號清拙　勅謚大鑑禪師
梵仙　號竺仙

以上其の主要なる者とす然して日本僧にして彼國に入りたるもの有名の者左の如し

○日本僧にして宋國に入りたるもの

榮西　號明庵　勅謚葉上禪師　文治三年再入宋
道元　號永平　貞治二年入宋
辨圓　號圓爾　勅謚聖一國師　嘉禎元年入宋
義尹　寒巖　文永元年再入宋
性西　法心
法明　了然
道祐　妙見
覺心　心地　建長元年入宋

思順　天祐

靜昭　無象

紹明　南浦　勅賜圓通大應國師　正元元年入宋

恒先　樵谷

○日本僧にして元國に入りたる者

印元　古先　勅賜正宗廣智禪師　文永二年入元

妙胤　別傳

慧廣　天岸　勅賜佛乘禪師

居中　嵩山

契聞　不聞

友梅　雪村

元光　寂室

祖雄　遠溪

圓旨　別源

無涯　仁洗

全俊　秀涯

全快鈍夫
邵元古源
靈見性海
正祖東傳
瓊林圭堂
圓月中巖　勅諡佛種慧濟禪師　正中二年入元
元志寰中
周及愚中　勅諡佛德大通禪師　曆應三年入元
元晦無隱
祖雄遠溪
宗已復庵
省哲明叟
道皎月林　元亨年間入元
善玖石室
得謙以享
祖能大拙

元選 無門　　康暦二年入元

啓原 大初

其外、日本僧侶にして宋僧元僧又日本僧の門下法嗣となり更に求法の爲め宋元諸國に入りたる禪徒の主なるもの左の如し

聖一國師辨爾の法嗣

神子 叡尊　藏山 順空　無關 普門　白雲 惠曉

山叟 惠雲　直翁 智侃

大鑑禪師清拙の法嗣

古鏡 明千　獨芳 清曇　中山 清闇　竈峰 靈巨

養空 性忠　友石 清交

佛國國師顯日の法嗣

天岸 惠廣　此山 妙在

其外一々枚擧に勝へず以上數十名の禪僧は皆鎌倉時代に於て滄波を凌ぎて支那に渡り宋元夫々の時代に於て彼地の巨匠碩德に就て參禪の功を積み禪要の法を授かり歸朝せるものにして當時日本に於て上は北條氏より下は庶民に至るまで禪學の流行盛なりし怪むに足らず中にも宋僧にありて道隆、普寧、祖元より元僧に在りて一山、明極、清拙等の如き一世に傑出せる名僧にして來國の後直指人心見性成佛の法を

以て群衆を指導せる功績は極めて大なるが同時に禪儒一致の道を以て我が國に宋學の趣味を鼓吹して程朱新學の氣運を馴致せし功は更に大なりとすべし

元亨釋書　日本宋學史　五山詩僧傳

第六章　宋元渡來の名僧

蘭溪　兀菴　大休　西澗　祖元　一山　明極　淸拙　竺仙

鎌倉時代宋元より渡來せる名僧の概略は已に上述の如し是れ實に本邦儒學の傳統に重大の關係あることなれば更に左に其の略傳を述べん

道隆蘭溪　大覺禪師

宋朝歸化僧の最魁を道隆、蘭溪とす謚は大覺禪師これ本邦禪師號の始とかや西蜀涪江人、入宋の日本僧に日本佛敎の隆盛を聞き更に化導の志を發し彼の淳祐六年我が後嵯峨帝寛元四年商舶に投じ歸化す北條時賴後に建長寺を創立し其の開山となし尋で建仁寺に居らしむ御嵯峨上皇其德を慕ひ宮中に召見る後一旦北條氏に忤らひ甲州に流され赦され鎌倉壽福寺に住し弘安元年建長寺に寂す法嗣叡尊普門、智侃の徒續々宋國に渡海し更に其の道を窮む著書蘭溪錄、坐禪論、大覺禪師語錄等あり其の說皆聖人の克己復禮の敎にして宋儒修養の工夫に符合す宛然として程朱の語錄を讀むが如し蓋平素心を宋儒の學に潜めしや疑なし弘安元年七月廿四日寂す

大覺禪師語錄

大病之源盡在恣情而起、萬行之本莫非修己而明、己不修則行不廉情若恣則病愈盛、道固非遠、窮之在人、惟患人之不能一往直前、所以對面有千里之遙、擧止被萬緣所隔苟或信而不疑、行之不倦時來緣熟道無有不通之理、心無有不明之時道已通達、心亦明白、了居聲色之場不被聲色所轉入是非之域不逐是非所迷、到此境界謂之大自在人謂之出塵羅漢云々

元亨釋書　大覺禪師語錄

普寧兀菴　宗覺禪師

歸化僧の次に顯はるゝを普寧兀菴とす又蜀人にして道隆蘭溪と友とし善し道隆の歸化後十四年なる龜山帝文應元年新渡來し居ること五六年にして文永二年に歸宋す兀菴亦儒釋不二を說て此の學を扶植す其の學說左の如し

兀庵語錄

儒教亦云、君子務本本立而道生、此本卽是自己本命、元辰本來面見云々、

大人具大見、大智得大用、胸藏六合、掌握乾坤、坐碧油床、被忍辱鎧、執堅固箭、總大千世界爲一戰場、指百萬須彌爲一射垜百發百中、雙放雙收、掃除百萬之妖魔、勦絕步多之惡黨、便時淸道泰、海晏河淸、八表歸仁、萬邦八貢、頓轡自樂、見坐鎭無憂、我於法王可謂法自在、正恁麼時、且道、功歸何處(良久云)寸刄不施魔膽碎、望風先已竪降旗

抑も源平以來武將皆佛を尊びしも多くは現世多殺の罪を免れ來世極樂の往生を願ふに過ぎず然るに鎌

倉時代に流傳せし禪宗は不立文字直指人心を以て宗とし一棒一喝の下に直に生死を超脱する直截明快の敎儀にして尤も當時の武人の精神に契合し所謂る剛健果敢なる鎌倉武士の氣質を養成せし績少しとせず蘭溪、兀庵、無學等が北條時賴時宗以下八州武士を其の紅鑪火中に鎔化し彼の大自在出塵羅漢の幾多豪傑を其中より輩出し文永弘安兩度の國難を談笑中に釋解せる如き亦斯學の賜物といはざるを得ず世に北條氏の最明寺(時賴)法光寺(時宗)等が圓頂法衣の姿を見て鎌倉幕府は徒の念佛往生を願ふ厭世悲觀者の巣窟と思ふは大なる誤なり蘭溪、兀菴等の說く所日本武士道の精神に叶うて禪儒無二の教殊に靈活なるを見るべし

今參考の爲め兀菴時賴の禪法問答を左に抄出せむ

兀庵錄

壬戌(弘長二年)十月十六日朝最明(最明寺殿時賴)問曰弟子近日坐禪、見得、非斷非常底○師云參禪只圖見性方得了百當最明白、○最明曰和尙方便指示○師云天下無二道聖人無兩心若識得聖人之心即是自己本源自性○最明曰弟子道崇無心、豎窮三際橫遍十方(指燭云)譬如蠟燭未澆成以前、即是本地風光、本來面目、及至澆成點爇輝耀雅觀照徹冥暗、人々瞻望、未後燭盡光極依舊如前、消息佛出世、度人亦復如是、未出世以前淨法界身本無出沒以大悲願力示現出世成道、隨上中下根機演說三乘十二分教拈花示衆爲令聖凡人天大衆明心見性末後入無餘涅槃亦如一條蠟燭無二無別萬古流通直至今日若見此性直下即見也(良久云)見麼○最明曰森羅萬象、山河大地、與自己無二無別○師云青々翠竹盡是眞如、欝々黃花無非般

若〇最明言下忽然契悟、通身汗流乃曰弟子二十年且暮望今一時已滿足、感涙數行、作禮九拜〇師卽起佛前燒香與之印可

印可後、贈助道頌五首、其一曰、治國治民俱外事、存心存念自工夫、心思路絶略觀音、佛也無兮法兮無、

時賴執權の職に在りながら捨身行脚し民の疾苦を訪ひ富貴榮曜を見る土芥の如し其の依て來る所偶然にあらず鎌倉北條氏の一代は全く禪儒の道の權化なりといふべし

元亨釋書　　兀庵錄

正念大休　　佛源禪師

正念大休は宋國永嘉郡の人、兀庵歸宋後四年なる文永六年歸化し執權北條時宗に信用せられ建長、壽福圓覺の諸寺に歷任し彼の文永十一年、弘安四年の蒙古兩度の入寇を目擊し正應二年の冬七十五歲にて示寂せり遺著大休錄は法語を主とするも忠孝仁義等の文字卷中に現れ全く宋儒道學中の一先生たるの觀あり

大休錄

事君盡忠、事親盡孝、莅政以公將兵以信撫民及接物一視而同仁森羅及萬象一法之所印

士曇西澗　　大通禪師

士曇西澗、浙東台州の人、宋淳祐九年生る本邦北條時宗其の法名を慕ひ書を以て之を招く龜山帝文永八年來歸す時に年廿三、大休歸化の後一年なり蘭溪聖一皆掌を握つて相交はる已にして元與り宋亡ぶ師本邦

に在る八年弘安元年再び元に歸る後伏見帝正安元年北條貞時又使を遣はし之を招く依て再び來歸す時年五十一歲前遊後二十九年なり建長圓覺に歴在す龜山上皇綸旨を給ふて法要を咨問す嘉元元年五十八歲寂す

祖元無學　　佛光常照圓滿國師

祖元無學慶元人姓許氏初宋末の難を雁峰に避けしに元兵忽ち至り白刄頸に交はりし時堅坐動かず靜かに左の一偈を咏ず

乾坤無地卓孤筇、　且喜人空法亦空、　珍重大元三尺劍、　電光影裡斬春風

元兵驚きて禮を作して去れりといふ弘安二年北條時宗の招に應じ來朝歸化せしは元の粟を食せざるの意もありしなるべし時宗深く之に傾倒し常に坐に延きて敎を乞ふ抑も弘安四年の元寇は國家未曾有の國難なり然して時宗從容として驚かず大敵に向ひて喜怒色に見はさず大刀一下虜膽皆碎く天地を震駭する功業ありて毫も矜誇の色なし其の膽氣の豪、襟度の濶なる眞に天下の人傑古今無双の名將と謂ふべし然して其の由て來る所全く禪儒の鍛練修養の結果にあらざるはなし弘安變後三年時宗俄かに卒す歲僅かに三十四、祖元は時宗を追弔嘆美して曰く

人生百歲、七十者稀、法光寺殿(時宗法名)齒未滿四十、成就功業在七十歲人上、看他治國平定天下、不見有喜怒之色、不見有矜誇衒耀之氣象、此天下人傑也、弘安四年、如虜兵百萬在博多、略不經意、但每月請老僧與諸僧下語、以法喜禪悅自樂、後果佛天響應、家國貼然、奇哉有此力量、此亦佛法再來人也　(佛光語錄)

嗚呼時宗の如き、古今稀なる大悟比類なき徹底者と謂ふべし時宗已に卒す後二年弘安九年九月三日師も亦寂す年六十一なり

一寧一山　妙慈弘濟大師

宋亡びて元興る元國の僧にして日本に投化する有名の者を一寧一山となす台州の人、弘安の役元軍西國に覆滅するや元主之を恨み我國の僧侶を尊ぶを知り一寧に逼り強て日本に渡り國狀を偵察せしむ後伏見帝正安元年一寧日本に着す貞時怒て之を伊豆に移す然も其の德化高きを以て延て建長圓覺諸寺に順錫せしむ後宇多上皇京都に召見す文保元年十月二十五日寂す年七十一、上皇寢室に幸して之を吊す一寧學に長じ禪儒並達す嘗て孔子を頌して曰く

學爲萬世所師道由一貫而傳也、知三千子弟、倚泥六藉陳言

陸前松島の御島に一寧の自撰自書自刻の賴賢碑あり書法文章並妙なり又燕澤に元兵覆沒を悼む碑あり故らに怪奇の文字を用ひ却て世に知らる元亨釋書の著者虎關も嘗て儒釋の途を問ひしことあり其の學殖の深き知るべし

楚俊明極　佛日焰慧禪師

元僧楚俊字明極、明州慶元府の人後醍醐帝元德元年六十九歲にして梵仙竺仙と共に歸化す帝其の名德を聞き直に宮中に召見あり禪要を問ひ禪師の號を賜ひ攝津廣嚴寺を開基せしむ建武中興の時天下一統の賀表を上り洛の南禪建仁に復し延元元年九月二十七日寂す年七十五

明極は道隆以後の儒僧にして其語錄も儒敎に關すること多し嘗て曰く

三敎聖人、各立二本法一儒敎大雅之法(孔子)其行端確無邪、釋敎大覺之法(釋伽)其性圓融無レ碍、道敎大觀之法(老子)其智廓達無レ滯如二鼎立一足缺レ一不レ可　(三敎圓贊)

公平の見、要を得たり又嘗て與二博多都小學士一詩に曰く

行已莫レ離二忠與一レ信　立レ身宜レ謹二禮和一レ規

宛然儒者の口吻なり之を以て其の竹篦下に打出する名士は皆一代の名流にして建武中興に關し勤王の忠烈を以て歷史人物となるもの極めて多し其の人々

四條隆資　萬里小路藤房　藤原淸忠　楠木正成

中にも楠木正成が延元元年五月湊川合戰の時出陣の際明極を攝津廣嚴寺に訪ひ生死交謝の時如何と問ひ明極は兩頭俱截斷一劍倚天寒と曰ひ正成落處作麼生と問へば明極震威一喝し正成通身汗流れて向上の關捩を超脫せしが明日合戰に戰死して明極衆を率ひて其の遺骸を收葬して之を弔ひしこと鐵堂楚心の明極和尙行狀に見え有名の話なり

正澄淸拙　大鑑禪師

正澄淸拙は福州連江人宋咸淳十年生れ我が嘉曆元年元泰三年聘に應じ日本に歸化す放洋中の作に曰く

六月二十二日放洋寓懷

南國山容盡、扶桑水面開、只同二双舶一去、不レ見二片帆來一、照レ膽海色苦、向レ人天影回、遙觀大乘象、吾道正悠哉

執權、北條高時迎へて建長、淨智、圓覺の諸寺に居らしめ後醍醐帝勅して洛の建仁南禪諸寺を董さしむ延元四年(暦應二年)正月十七日寂す壽六十六、信濃太守小笠原貞宗師を請じ開善寺を開く貞宗後禮を制し小笠原流といふ蓋師に負ふ所多しといふ

梵仙竺仙

梵仙竺仙は明州象山人、元の天暦二年我が後醍醐帝元德元年徑山に登り楚俊明極の日本に來るに會ひ倶に海に浮び來歸す北條高時足利尊氏相共に師を敬し建長淨智の諸寺に居らしむ康永二年花園上皇南禪寺に臨幸あり、御前に法を說き旨に叶ふ饌を賜うて曰く師其れ加餐せよと正平三年(貞和四年)七月十六日寂す年三十九、遺著東渡集、來々禪子集あり

宋元の名僧渡來一々枚擧すべからず然して皆禪儒一致の教を說て我が上下に教化を及ぼすの大なる擧げ盡くすべからず

元亨釋書　大覺禪師語錄　兀庵語錄　兀菴錄　佛光語錄　明極和尚行狀　日本宋學史

第七章　日本より宋元に渡る僧

辨圓　雪村　圓月　上建武天子表　圓月日本史

鎌倉時代宋元より名僧が續々渡來の傍本邦より又其の化風を慕ひ數多の名僧が彼の國に渡り教學の道を玆に傳へしは怪むに足らず其の有樣恰も近代の外國より御雇教師を聘し又留學生を彼國に差遣せし

と相似たり今又其の有名なる者若干を左に掲ぐ

辨圓圓爾　聖一國師

鎌倉時代留學僧の魁とすべきを辨圓卽聖一國師とす師は姓平氏駿何藁科人五歲久能山堯辨に從ひ十八歲園城寺に薙髮すこれより諸寺に歷學し四條帝嘉禎元年海を踰え宋に留學す天竺寺柏庭徑山佛鑑等に親炙し教を受け居七年仁治二年(淳祐元年)歸國す博多崇福承天兩寺に居る關白藤原道家便を遣はし之を招く京に居る三十年後嵯峨後深草龜山三上皇深く師を尊信し屢宮中に招き法要を聽かせ給ふ甞つて學士菅原爲長と殿上に會す問ふて曰く某釋尊より五十五世達磨より二十七葉なり知らず公孔子に於て幾世ぞ爲長語なくして退く已にして平時頼に招かれ鎌倉に居る

關白道家洛に東福寺を開き師を開山とす(東福は東大興福二寺名を集むもの)又唐代宗が徑山の法欽に國一を賜ふの例に依り親書し聖一和尚の名を授く文永六年十月十六日寂す年七十九正和の始國師の諡を給ふ國師の號此に始まる

辨圓傳贊

余(虎關)昔陪文應上皇(龜山上皇)御几上、推巨綸跪而閱之宗鏡錄全篇也、其終有寬元帝(後嵯峨帝)賓墨曰朕得爾師(聖一國師)之此錄、見性已了、宸奎爛然、(元亨釋書)

辨圓三朝の帝師となり其の鉗鎚の下又至尊の見性を見る至榮といふべし

友梅雪村

友梅雪村、越後人俗姓源氏須田氏童子の時寧一山に仕へ教を受く後二條帝德治二年十八歳の時渡元す元國我と恨あり友梅を疑ひて間諜となし獄に下す拷掠鞠勘至らざるなし梅從容として一詩を賦す

百城煙水一枝筇、觸目無非是幻空、童子曾參無厭足、钁頭爐炭起淸風

刑吏感動し朝に奏し死を免さる時に元の皇慶二年なり猶獄中に在り西蜀に移され十年大赦を受け長安に歸る文宗特に詔し寶覺眞宗禪師の號を給ふ支那に在る二十二年我が嘉曆三年歸朝す鎌倉由井濱を過ぎ誤て馬より墜つ路傍の民家に入り水を請ふて衣を滌ふ舍に老嫗あり之を見れば母なり相見て奇遇を喜び悲喜の涙を注ぐ赤松圓心の爲め播磨に法雲寺を建て足利尊氏の請により洛の萬壽建仁に居る貞和二年十二月二日寂す歳五十七本朝又勅諡寶覺眞宗禪師を給ふ

元亨釋書　五山詩僧傳

圓月中巖

圓月中巖は相模鎌倉人俗姓土屋氏、正安二年生る八歳壽福寺に入り僧童となり爾來三寶院圓覺寺萬壽寺永平寺を歷遊し名智識に就き鉗鎚を受け悟道大に進む時に虎關東福寺に在り元亨釋書を著はし門を閉ぢ客を謝す獨り師の才學を重んじ之を延見す正中元年二十五歲始めて海を越え元國に遊ぶ天寧、吳門、石丈山等を經て靈石芝公、絕際和尙、東陽輝和尙の諸智識に親炙し造詣する所深し

元弘二年歸朝し猶明極、東明竺仙等に師事す康安二年詔を奉し建仁寺に住し尋で等持建長兩寺を董す天授元年正月八日病革まる時侍僧末後の句を乞や師聲を勵まし叱して曰く吾平生口過少なからず今尙何

をかいはんと午時安然として寂す壽七十六、文集數卷あり東海一漚集と云ふ圓月知見縱横に辨才比少なし當時五山談林の白眉なり歸朝の翌元弘三年、後醍醐天皇に上る表文あり其の略に曰く

上建武天子表

十一月日傳法臣僧圓月、謹昧死上書

皇帝陛下、竊以、王者受禪於人者、襲其統而治之、得命於天者、通其變而革之、中略、然今天下爲關東所伯百數十歲之弊積焉、其民漸漬惡俗、貪饕諂諛、故自朝至暮、獄訟滿庭、又沙上偶語者亦多矣、乃與漢繼秦之時偶相同也、更化則可理之時也天地之初臣不得而知之　陛下除霸興王不乃萬世鴻業之始固在斯時乎中略謹奉書以聞某誠惶誠恐（東海一漚集）

元弘三年は北條氏正に滅び天下一新の時機なり圓月此の侃諤の議を上り王政革新の好機なるを絶叫す然して朝廷用ゆる無く公卿姑息遂に大事を逸す惜むべし建武元年天下分爭の時圓月獨り方外に在り徐ろに人事を見、中正子一篇を作る

予生亂世、無有所以、偏以翰墨遊戲、餘波及二三子講明、遂成中正子十篇、後十年讀之、又不能無自是之非之也、此書之作以出乎一時之感激爾

（興國六年）甲申春季　圓月書（東海一漚集）

其の說佛主儒從と雖も仁義道德の說、動靜性情の論喫緊親切なる全く宋儒の語錄に異ならず圓月の如き

實に鎌倉時代に於ける宋學傳播者の白眉といふべし彼の土佐の僧義堂周信の如き實に圓月の提喩を受くる極めて深きものとす

中正子

上略或問諸子、中正子曰、子思誠明、孟子仁義、皆醉乎道者哉、問荀卿如何、曰荀也醇而或小漓、問揚子、曰揚雄殆庶乎其文也緊、請問文中子曰王氏後夫子千載而甚脩焉、其徒過之豈夫子之化愈遠而愈大後產孰能跂焉

中正子曰、元者生乎仁、故曰善之長也、享者其禮哉、嘉之會也、利者成乎義、故曰義之和也、貞者其信哉、事之幹也、子曰春元夏享秋利冬貞天之行也、仁以生、禮以明、義以成、信以誠、人之行也、仁也天生之性也、親也孝乎親也、義也者人倫之情也、宜也尊也、忠乎君也忠孝之移、以仁義相推耳、名異事實一也、

中正子曰靜者性之體也常也感而動則其用也變也……靜人之性、喜怒哀樂人之情、情者性之變也和而節之則歸性

言々句々皆孔孟の儒學に胚胎し來る著實親切全く宋儒の口吻なり佛家の身にして脫離人生を說かず却て人間情味に立脚し言を立つる所當時禪學の行はる所卽ち儒學あり禪儒一致禪僧は卽ち儒者なり鎌倉時代禪學の渡來實に以て儒學の渡來の發端と見得べし

附記　東海一漚集載する所の圓月の自歷譜(自叙傳)を見るに

興國三年(曆應四年辛巳)

杜門於藤谷修日本書

同　四年（康永元年壬午）

夏下鎭西宮司文書下禁乘船、故不得再出而歸、藤谷過歲

右案ずるに圓月此の時日本史を編し日本の天祖は吳泰伯の後なりと記し忌諱に觸れ書物を燒かれしとの說あり蓋然らん此の時其件を以て朝譴を受けたる者の如し

神武天皇論　　林　羅　山

東山僧圓月（原註字中巖号中正子剏建妙喜院）嘗修日本記、朝議不協而不果、遂火其書、余竊惟圓月之意按諸書以日本爲吳大伯之後、夫太伯逃荊蠻斷髮文身、與交龍共居、其子孫來于筑紫想必時人以爲神、是天孫降于日向高千穗峰之謂乎、當時國人疑而拒之者、或有之歟是大已貴神不順服之謂乎、以其與交龍雜居故有海神交會之說乎（中略）其牽合付會雖如此而似有其理云々

今日の如き史實の硏究明白なる際は此の如き無稽の談も毫も問題となすに足らざるも昔は漢尊和卑の習あり徂徠白石の如き大儒にして東夷物茂卿や德川將軍を日本國王と稱して憚からざることもあれば圓月の時代に於てかゝる新說を立つるも應有の事なり現に林羅山の如き付會なれど一理ありと評したり此の事は源親房の神皇正統記已に其の非を辨じたれば今駁擊を加ふるを要せず然りながら圓月は史筆に於て缺くる所あるも大義に於ては尊王抑覇にて其の精神は建武天子の上表を見て忠義凜然たることを見るべし依て一言之を辨ず

五山文學全集　東海一漚集別集餘滴集　五山詩僧傳

第八章　金澤文庫

北條實時、顯時、貞顯三代　上杉憲實再興

金澤文庫は武藏國久良岐郡金澤村に在り鎌倉北條氏の盛時に北條家一族越後守實時の建つる所なりそも鎌倉時代は本朝武家執政時代の始にて平安時代の文華は殆ど地を掃ひ僧侶は格別一般士民間に於て講經讀書すといふは殆ど絶無なりき現に承久三年後鳥羽上皇北條誅滅の爲め擧兵なし給ふ時關東出兵の噂を聞きて院宣を發し之を止め給ふ此時關東武人に文學なかりしことは左文にて知るべし

吾妻鏡　二十五卷

承久三年六月十五日戊辰、辰刻、國宗捧院宣於樋口河原、相逢武州(北條泰時)述子細、武州稱可拜院宣下馬訖、共勇士有五千餘輩此中可讀院宣之者候歟之由以岡崎次郎兵衛尉相尋之處勅使河原小三郎云武藏國住人藤田三郎文博士者也召出藤田讀院宣云々

五千人中院宣を讀む者藤田一人一般武人の多く文字なかりしこれにて知るべしかくの如くして智識階級は皆僧侶に入り緇衣讀經の傍學文を修めこれ即ち鎌倉時代の教育指導者となりしことは上文の説示するが如し然して獨り越後守一族が不完全と雖も此に學府を開き一種の今日の圖書館研究所の如き者を開きて當時の教化に多大の貢献をなせしは偉とすべし今説明の爲め該北條氏の略系を左に掲ぐ

北條義時─┬─泰時
　　　　　└─實泰──實時 越後守─┬─實村 早世
　　　　　　　　　　　　　　　├─顯時 越後守──貞顯 金澤修理大夫─┬─貞將 越後守
　　　　　　　　　　　　　　　│　　　　　　　　　　　　　　　　└─忠時 左近將監
　　　　　　　　　　　　　　　└─實政

北條實時は建長頃宗尊惟康兩親王の評定衆たり夙に學を好み多く書籍を繕寫蒐集し鎌倉の自邸に文庫を設けしも同七年火災に罹りしを以て其の所領武藏國久良岐郡六浦莊金澤に文庫を移し益諸書を收集す世に之を金澤文庫といふ建治元年卒す孫顯時に至り一寺を此地に建て金澤山稱名寺と稱す文庫は其の境内に在り其の書に金澤文庫の印を捺し後世に遺存せる者多し顯時の子貞顯亦學を好み諸書を蒐集す佛典には朱印を捺し儒書には黑印を捺し皆金澤文庫と銘す

貞顯初祖父の業を繼ぎ京六波羅南方となり後鎌倉連署たりしが嘉曆元年執權高時病を以て出家するや一時執權に撰まれしも辭し出家し金澤に退居す貞顯學を好み自ら訂正加點せし書籍少なからず金澤文庫に傳はりし所謂る金澤本の法曹類林、群書治要等の奧書にも其校合にかゝることを手記せしものあり

後此の文庫は北條氏衰ふと共に頽廢せしが百餘年を經て室町時代に至り鎌倉執事上杉憲實再び文庫を修理し書籍を入る其の後幸に此の業を繼ぐものありて微々として絕えざりしが德川氏江戸城を開くに及び庫中の書籍を多く江戸城に移し名實全く亡ぶ今稱名寺內西方に文庫ケ谷といふ所あり是其の遺跡なるべしといふ

林　羅　山　　元和丙辰紀行

金澤の絶景は云々北條氏天下の權をとる時に文庫を建て金澤文庫といへる四字を儒書には黑印をおし佛經には朱印をつきて藏め置ける越後守平貞顯この所にて淸原敎隆に群書治要を讀ませける余が見待りし文庫の遺逸書は文選、淸原師光が左傳、敎隆が群書治要、齊民要術、律令義解、本朝文粹、續本朝文粹、續日本紀などのたぐひ其外人家に所々ありけるも一部と調ひたるは稀なり一切經も取ほごして纔殘りて金澤に在り

當時程朱學は未だ日本俗間に傳はらざりしも京儒淸原家の明經學士流の漢唐古註說に由り鎌倉武士間にも已に戰陣の暇多少經書律書文學書等の講究を始めしは殊勝の至なり

古事類苑文學部　　吾妻鏡　　丙辰紀行

第九章　師　　練

學統　　內外二典精通　　宋元學者に超越　　元亨釋書　　國體尊崇論

鎌倉時代一百五十年間に於て其の學は宋元渡來の僧に劣らず其の識は本邦入宋元の佛徒に超越し前緒を紹ぎ後昆を導き儒佛一途の法に於て古今倫無き偉功を建てたるを師錬虎關とす

師錬號は虎關、俗姓は藤原氏京都の人弘安元年を以て生る生れて夙慧にして才聰人に絕す幼より讀書を嗜み文殊童子と目せられしが性多病なりしより書籍を奪うて之を隱すも搜索して之を讀みけり八歲に

して三聖寺寶覺により千里の駒と稱せられ十歳祝髪十四歳に問答人を驚かし左の諸名僧智識に從ふて大に開發を受く

蘭溪道隆──圓覺寺桃溪
無學祖元──南禪寺規菴──虎關師錬
一山一寧

其の學殖の富贍偶然に非ず年二十餘にして三藏の聖教、諸家の語錄、九流百家、の典籍本朝の祕書に至るまで渉獵せざるはなし嘗て謂ふ今時此方の凡僧奔競し宋元に入る是れ國恥を弘むるに過ぎず我れ支那に航して彼をして國に人あるを知らしめんと正安元年廿二歳將に海に浮ばんとす母の諫により之を止め後十四年洛西嵯峨に寓居す後伏見帝詔して屢法要を問はせ給ふ

(參考)師錬年弱冠一度宋に渡り其の學殖を試みんとす其學の造詣自信以て思ふべし而して母の諫を以て中止す是より本邦に留り一意研學に耽けり再び渡航せず然れど其の學問の進步遙かに凡流の留學僧に超越する萬々其の天才の鋭驚くべし門下、南禪寺の靈見性海後四十四年康永二年元順宗至正三年元に渡航し諸智識に面す然して謂へらく吾師虎關に越ゆるものなしと後八年我が觀應二年歸國す然して是より先き五年師錬已に寂す遺命して曰く靈見學深し後來宗門の棟梁とならん歸朝の日此の伽梨を授けよと乃ち其の言の如くす當時彼此兩國間に於て能く師の右に出づる碩學者なかりし如し其の學殖に於て自信の高かりし決して誇大にあらざるを知るに足る

師錬嘗て建長寺に一寧一山に侍す儒釋古今の書を雜へて審詢す一山因て本朝高祖の事蹟を問ふ師記せざる事多し一山曰く公の博學異域の事に渉りては掌に指すが如し然して本朝の事に至りては頗る應答に難むは何ぞやと師其の言に懇ぢ且つ服し是より始めて本朝高僧傳釋書著述の志ありこれにより拮据十年彼の元亨釋書の大著を成す正和二年白河濟北菴に閑居し其の著述を創編す暦應二年光明院の詔を以て南禪寺に入る入寺の日院使勸修寺經顯法筵に列す院教外の旨を問ひ奏對旨に稱ふ明年又旨を以て東福海藏院に移る興國四年後村上帝其の學德を崇ひ國師號を賜ふ師錬久しく腎疾を患ふ一日剃浴趺坐し大衆と永訣す衆遺偈を乞ふ師侍僧に代書せしめ曰く

勿啓予手　勿啓予足　脱體現成　其人如玉

洎然として寂す實に貞和二年七月二十四日にして壽六十九、著書如左

佛語新論十八卷　十禪支錄三卷　禪餘或問答禪儀外文一卷　禪戒論一卷
聚分韻略五卷　元亨釋書三十卷　濟北集二十卷

嘗て曰く吾幼より儒典を學び顯密の旨を究む皆所以あり汝等唯だ心を祖宗に究めば善し否らずんば吾が徒に非すと又曰く余正和以前は書を以て心を質し正和以後は心を以て心を質すと就中元亨釋書は一生の大著十年の心血を注いで之を成す本邦儒學佛教史の寶典なり後醍醐帝即位四年元亨二年成り之を天前に獻じ御感を給ふ全篇佛史に就き述ぶる所あるも儒說に涉ること若干左に錄す

釋眞如傳贊、丈夫貴氣志、不言功業也、有氣志者、功業自備、蓋功業天也、氣志者德也、苟有德者、豈言功業之成否

於其間哉云々

智通論云、釋書（元亨釋書）出焉、有儒一生言之曰、我名教立五常、智居四焉、蓋智者者、聖人之次德也、易曰、仁者見之、謂之仁、智者見之、謂之智、故君子之道鮮矣、是夫子黜智之言也、又皇帝王覇步驟殊塗、以智爲覇者之權也、故漢高祖曰、吾寧鬪智、不鬪力、又老子曰、絕聖棄智、然則論大道者、斥其智矣、吾聞三教一致聖人無異

同、又怪力亂神之言、出於論也、然諸儒不一也、云々易曰、陰陽不測曰神、又曰神者妙萬物而爲言也、仲反豈不言神乎、春秋二萬言、皆衰周諸侯攘奪之事也、仲尼豈不言亂乎、孔子之勁能扛國門之關不唯口言也、中略、孔子爲名教之祖、垂訓於世、思凡庸之溺四事、而有此迹也、陋儒迷跡、而爲孔門之徒、絕言於四事者可笑也

願雜云、我國家、聖君賢臣、相次間出、皆能欽歆我法、予博見印度支那之諸籍、未有此方之醇淑也、何者神也、一百七十九萬二千四百七十餘歲、（書紀神代卷一說による）人皇二千年一刹利種系聯禪讓未嘗移革拒胤亦然閻浮界裏豈有如是至治之域乎

北條時賴傳贊、吾讀國史、邦家之基根於自然也、支那之諸國未嘗有矣、所以是吾稱吾國也、其所謂自然者、三神器也、三器者神鏡也、神劍也、神璽也、此三皆出自然天成也、初天照大神在天宮也、召其孫瓊杵尊曰、葦原中國者、吾孫胤統御之地也、寶祚之隆、當與天壤無窮、卽以八咫鏡八坂瓊草薙劍授之、及天兒屋根命等五神爲陪從、告曰、咨爾、從三器五神降下土、照臨斯民、今爾離索、故付此鏡、此鏡是吾照面之具也、我面常在中焉、咨爾持此鏡、常以面我也、未嘗須臾離矣、今我付汝、汝其置斯鏡汝居焉、斯鏡又能鎭汝國祚、其劍之與瓊、皆然、汝其往矣、慎之哉、以是言之、我國雖東方海極之域、其統御之靈也、與天地之開闢同兆乎、……我國一種系連綿邈無窮者天造自然

之器之所致乎、因是而言雖千萬世後不有擾奪之處矣、中略又支那之三皇五帝三代者我鸕草一神之季世也視天日神夏古遼邈不可爲比也

是れ皆儒者國體論者の言ふ所にして寧ろ佛者の言にあらず凡人は其の學ぶ所に偏す佛學を學べば天竺を羨み漢學を學べば支那を崇拜す碩儒徂徠春臺の徒と雖も免れざる所然して師錬虎關は學は内外二典に涉り績學紡文二十年釋書の著數千萬言を費し佛史を述べて其の一生の志を明かすも猶其の胸中には耿々として國土を愛し國體を重んじ本末を誤らざる識見明朗とし卷中に横溢す儒學を尊び綱常を重んず又宋學の啓發に由る少なからず師錬の如き之を國體に通ずる緇衣の儒學者と評するも可なり

元亨釋書　五山文學全集　五山詩僧傳　濟北集

第十章　建武時代

宋學講究の嚆矢　勤王思想發達　無禮講　藤原資朝

御前講義　藤原師賢　藤原隆資　藤原藤房　藤原俊基

本邦鎌倉以後宋元との交通開けて以來名僧智識の往來極めて盛にして世は武家執政の干戈縱横の中なりしとはいへ京鎌倉の五山諸刹には佛典の外餘多儒書の傳來もありて宋學の研究其の端緒を啓く室町頃日本渡來の儒書如左

一條兼良　尺素往來

全經者周易、尙書、毛詩、周禮、儀禮、禮記、春秋以下中庸、論語、孟子、大學、孝經、爾雅也云々

此外莊子、列子、荀子、楊子、文中子、管子、淮南子、等淸中兩家之儒傳師說侍讀歟云々

偖て鎌倉以後も各種の典籍渡來し其の講究を始め僧侶縉紳中には博覽廣渉の人もあり彼の宋學の孔孟の說を宗とし王道を尊び覇道を卑み春秋の筆法もて自づと亂臣賊子を誅するを快とする思想は期せずして人々の懷に浮出でたり折柄鎌倉幕府政を失し天下騷然として人心漸く武家に離叛しければ天地命を革むべき時期到來し遂に正中の變より元弘の亂となり結局北條氏を倒して建武中興の實を見るに至りたり然して此の前後朝家の公卿にしてかかる書を讀みかかる思想を抱有し勤王の事にあづかりし人々大凡左の如し

藤原(日野)資朝　藤原(日野)俊基　藤原藤房　藤原淸忠

花山院師賢　四條隆資　北畠親房

是皆多くは五山系僧明極楚俊や師練門下北畠玄慧等の薫陶提喩を受けたるものにて大抵は程朱學中の人物なり其の有樣後世の事ながら江戶時代の中程尊王論勃興し竹內式部等の學に本づき當時の公卿德大寺公城、坊城俊逸等諸卿の或は天顏に咫尺し或は私に會合し其說を唱へて天下氣運挽回の端を發し遂に他日維新未曾有の大變革を來せしと狀況相似たり當時學統關係の人名を系示す左の如し

藤原資朝
藤原俊基

虎關師練——北畠玄慧——
- 藤原花山院師賢
- 藤原藤房
- 前原隆資
- 洞院實世
- 北畠親房——北畠顯家

建武の中興、吉野朝廷の恢復一に此等學統人々の力に賴る多きは著しき事なり猶左に其人々の概傳を略記せん

藤原資朝

藤原資朝は權大納言俊光の子にして日野家と稱す昔より日野家は南家、式家、菅原家、大江家と五家相並びて儒學の家となる資朝才學夙に秀で且つ英邁にして氣慨あり儒道は家學の事とて兼てより之を練磨し文章博士となり藏人頭、參議、權中納言に進む花園帝の頃屢經筵に侍し御前講義を務む

花園院御記

元應元年閏七月四日丙戌、入夜資朝、參召前、談道、頗所得道之大體者也、好學已七八年、兩三年之間、頗得道之大意、而與諸人談、未稱旨、今始逢知意、終夜必談之、至曉鐘不怠倦、

廿二日甲辰、今夜資朝公、時節於御堂殿上局、談論語、僧等濟々交之、朕竊立聞之、玄惠僧都義、誠達道歟、自餘人皆談義勢悉叶理致、

元亨二年七月廿七日癸亥、談尙書、人數同先々、其義等不能具記、行親義其意、涉佛教、其詞似禪家、近日禁裏之風也、卽是宋朝之義也、或有不可取事、於大體非無其謂者也、凡近代儒風衰微、但以文華風月爲先、不知其實、文之弊、以質可救之、然者近日禁裏、有此義歟、尤可然事也、但涉佛教、猶不可然乎、云々

元亨三年七月十九日、己酉、凡近日朝臣多以儒教立身、大可然、政道之中興、又因玆歟、而上下合體、所被立之道、是近代中絶之故、都無知實儀、只依周易論孟大學中庸、立義無口傳之間、面々立自己之風、依是或有難謗等歟、然而於大體者、豈有疑殆乎、但近日風體以理學爲先、不拘禮義之間頗有隱士放遊之風、於朝臣者不可然歟、此是近日之弊也、君子可愼之、況至于道之玄微、有未盡、君子深可知之、

資朝屢花園帝の御所或は仙洞に伺候し經を說きしこと又當時の經筵に佛徒公卿の多く列席せしこと然して其の說く所宋學に由りしこと多かりし等これにて窺知せらるべし程朱の學鎌倉以後求法の僧徒に由て其の典籍陸續日本に渡來す然して始めて公々然堂上に披講して傳來時代より進みて硏究時代に入りしは正に此の頃に在りとすべきなり然して此の學を講ずる者の一派は常に支那春秋の大義を辨し自ら尊王抑覇に傾きて間もなく元弘大亂より建武中興の波瀾を捲き起すに至れるは必然の理とはいへ又時運の到來なり

花園帝は持明院統にして在位十一年にして位を讓り大覺寺統後醍醐帝位をつぎ給ふ鎌倉執權北條高時橫暴にして益失政多し朝臣等密に討幕の企あり藤原資朝同俊基等主謀たり卽ち謀を密議せんと無禮講の催あり無禮講とは公卿僧侶等が衣冠法衣を脫し禮儀拔きにし打解け會合を催ふす義にして世の嫌疑

を避くる爲め北畠玄慧法師など招き漢詩文の講義を催す名義を借りたるものなり

太平記、無禮講事付玄慧文談事

爰に美濃國住人土岐伯耆十郎賴貞、多治見四郎次郎國長と云者あり共に清和源氏の後胤として武勇の聞えありければ資朝卿樣々の緣を尋て眤び近かれ朋友の交已に淺からざりけれども是程の一大事を左右無く知せん事如何か有べからんと思はれければ猶も能く其心を窺見ん爲に無禮講と云事をぞ始められける其人數には

尹大納言師賢　四條中納言隆資　洞院左衛門督實世
藏人右少辨俊基　伊達三位房遊雅　聖護院法眼玄基
足助次郎重成　多治見四郎次郎國長等

其の交會遊宴の體見聞耳目を驚かせり獻杯の次第上下を云はず男は烏帽子を脱て髻を放ち法師は衣を不着して白衣になり云々其間には只東夷を可滅企の外は他事なし其事と無く常會交せば人の思咎むる事や有んとて事を文談に寄せん爲に其比才覺無双の聞えありける玄慧法師と云文者を請じて昌黎文集の談義をぞ行せける

然るに此謀不幸にして露顯し資朝俊基二人は首魁といふを以て鎌倉に護送せられ資朝は佐渡に流され後害に遭ふ、俊基は免され一旦都に歸りしも再擧の企漏れ又鎌倉に送られ斬られたり資朝家業として儒學を修むる外佛に參し自ら和翁と稱す死に臨み偈を書し曰く

五蘊假成形、四大今歸空、將首當白刄、截斷一陣風、

其の學ぶ所に負かずといふべし

藤原師賢

藤原師賢花山院と稱す花園帝の時參議となり後醍醐帝時大納言となる少小學を好み大義を重んず資朝等の討幕の企に參す謀漏れ屏居し又仕ふ高時帝を移さんとする時僞りて帝に代り鸞輿に乘じ叡山に至り帝を潛ましむ後虜となり下總に流さる自ら曰く主憂ふるれば臣辱められ主辱めらるれば臣死す今日其時なり憂憤病にかゝり歿す

藤原隆資

藤原隆資四條と稱す明極楚俊に就き儒學を學び忠義の志厚し後足利氏の叛する時終始南帝を補翼し功多し正平七年男山に戰死す

藤原藤房

藤原藤房萬里小路と稱す賢にして學を好み明極に師事す元弘の亂後醍醐帝に侍し笠置に潜行すこと國史に有名なり建武中興の時朝廷紀綱稍弛む藤房和漢の事例を引き之を極諫す用ひられず一夜帝に侍し諷するに比干伯夷叔齊の事を以てし曉に至り退く遂に遁れて往く所を知らず

藤原俊基

藤原俊基少納言大內記たり資朝と同じく日野家にして儒學を業とす夙に大義を辨ず正中の頃竊かに修

驗者となり畿内關東を周遊し要害風俗を視察す無禮講の時資朝と共に北條氏誅滅を計る已にして顯はれ捕へられ無禮講とは何事かと詰らる答へて曰く兵事は昔より公卿の知らざる所無禮講の如き何の名たるを知らず我は儒官にして暇ある時僧玄慧を招き文禮講をなす乃ち傳聞の誤にあらざるなきか幕府理ありとし之を赦す元弘の初再び事あり捕へられ鎌倉に移され葛原岡に斬らる死に臨み偈を作り曰く

古來一句、無死無生、萬里雲盡、長江水清、

此等の諸公卿皆建武中興の首難に殉じ或は首功ある歴史人物となり然して此に至るは全く學問の力にして殊に此頃より始めて宋學の程朱學日本に傳來あり朝野之を講し大義名分の尊ぶべき國體忠孝の重んずべき王道の正しうして覇者の僞なること明かとなれば自然に尊王抑覇の精神運動となり相率ゐて之に殉じたるも結局其終りに一たび建武中興の成功を見しは偉なりといふべし然して一旦敗ると雖も後五百年遂に目的を達し明治維新を待つて始めて復古の大業を遂げしは不朽の功勳と謂ふべし

大日本史料　大日本史、藤原資朝、師賢俊基傳　花園院御記　尺素往來　太平記

第十一章　玄慧

北畠玄慧　始て朱子新註を講ず　後醍醐帝卓見
玄慧文績　京學　北畠親房文學勤王

偖花園院の頃經筵の講師とし且は後醍醐帝の御世倒幕運動の魁たる無禮講の講師として其の名は雲上

に擬ひ花園院の詔とし朕竊かに之を立聞するに玄慧僧都の儀は誠に達道とか御賛辭を給はりたる北畠玄慧法師とは如何なる儒僧なりしか今之を說かん

北畠玄慧

玄慧俗姓北畠氏京の北小路に居り獨清軒と號し又健叟と號す其の師承は數家にし尤多くは虎關師錬に學ぶと蓋當時玄慧の時代に於て稍前輩としては虎關あり其の同輩としては圓月中巖、雪村友梅、夢窓疎石あり元僧として明極楚俊、竺仙梵仙あり皆一代に有名なりしも玄慧は叡山派の天台宗にして直接禪宗とは交渉なく唯學術を好む上よりいへば頗る虎關と逕路を同うす恐くは其の提喩を受けたる尤も多かりしならんか法號は僧都(花園院御記)法印(園大曆、尺素往來)權大僧都(後三年軍記)の稱あり諸階を經たるに似たり但虎關以下の學僧は皆禪七儒三の智識なりしも玄慧は獨り之に反し寧ろ儒七禪三の學者に彷彿たり玄慧學を好み常に宋人司馬光の資治通鑑を讀み二程(程顥程頤)朱子の學を尊信す後醍醐帝召して侍讀となす是より先き朝廷の經筵は專ら中原氏清原氏の明經博士により常に漢唐諸儒の註疏を用ひしも是に至り玄慧始めて程朱の新註を用ひ是より宋儒の學公々然とし日本上下に行はるに至りぬ

一條兼良　尺素往來

今經者周易尙書(以下書名前出故此に略す)、清中兩家(清原中原)之儒、傳師說、候侍讀歟、傳注及疏並正義者、前後漢晋唐朝博士所釋古來雖用之近代獨淸軒玄惠法印、宋朝濂洛之義爲正、開講席於朝庭以來、程朱二公之新釋可爲肝心候也、次紀傳者、史記並兩漢書、三國史、晋書、唐書及十七史等、南式菅家(南家式家菅原大江之數

家、被傳其說、乎是又當世付玄惠之儀、資治通鑑宋朝通鑑等人々傳受之、特北畠入道准后被得蘊奧云々

之を讀めば當時朝廷の經筵には清原中原の舊式古註の講義は勢力を失し北畠玄慧の程朱新註が獨壇にて尤も深き御覺を蒙りたること著し由來後醍醐天皇は英明に御はしまし進取の氣象に富ませ給ひ北條氏を倒して王政を復古し給ふ程の大雄圖を抱持せしめ給ふ英主なれば經筵に故格を破つて新例を開かせ給ふばかりは怪むに足らず

(參考)由來朝廷は古式典例を尊ぶものにてすべての事皆然り學道の如きも同一にて此後三百餘年後光明天皇の御世經筵に程朱の新註を用ゆべき仰出ありしに堂上博士の人々は故例に經筵は鄭玄孔安國の古註を用ゆべき事に候なり新註は憚ありと申上げしに天皇善に從ふ何かあらん自我作古と申す義ありと用ひ給はず其時洛中に朝山意林庵と申す儒者輕き者なれど程朱の說に達し候旨叡聞に達し召し出されたりとは御卓見と申すべし(室鳩巢、鳩巢小說)これより三百年の昔武家執政の盛世に後醍醐帝が故例に泥まず已に直に玄慧の程朱新說を用ひ給ひしは英主の見古今互に一致すと申すべし

偖て後醍醐帝の御世進み北條氏の末期近づきければ帝之を討滅せんことを計り給ひ藤原資朝等密に其の御計に與り無禮講を設けて諸人の心を結ぶに世の怪まん事を恐れ玄慧を招き書を講ぜしめたり然るに一時謀洩れ大事去りしは前陳の如し

其後北條氏亡び足利氏代り覇權を握るや尊氏直義の兄弟共に玄慧の才學を敬重し諸事を諮詢す延元元年尊氏西國より上り再び京を犯すや車駕遂に叡山に幸す僧徒極力之を奉護す尊氏之を恨み高師直上杉

重能と計り寺を毀ち僧を逐ひ後患を絶たんとす然も歴朝天子の尊崇する所なるを以て決する能はず適ま玄慧至る依て召して問ふて曰く延暦寺三千の僧徒を養ふ多く諸國の租を徴す其の費たる極めて大なり然して稍もすれば我師に抗す今之を除かんとす子以て如何となすと玄慧曰く窮鳥懐に入る獵夫も之を殺さず況んや萬乘の至尊至る誰か之を拒まん將軍能く宿怨を忘れ恨に報ゆるに德を以てせば則彼反つて我が用をなさんと尊氏喜んで其の議に從ひ更に數邑の領地を以て延暦寺に增封す

初法勝寺僧慧珍太平記を草し直義に獻ず玄慧をして之を讀ましむ曰く書中錯誤多し他人をして見せしむなかれと今存する所の太平記は玄慧改作のものといふ(難太平記)建武中尊氏の府を鎌倉に開く玄慧等八人法十七條を撰し建武式目といふ世に行はる正平五年(崇光院觀應元年)三月二日寂す洞院公賢園大暦に之を惜みて曰く

天下頗不㆑向㆑文、文王已歿、不便不便云々

又後醍醐の庶子にして虎關門下の龍泉令淬の松雲集に貽㆓獨醒老㆒書あり獨醒は卽ち獨清と同じく玄惠の別號なり書中に

伏念叟(玄慧)爲㆓京學㆒之保障而士大夫之有㆑文者莫㆑不㆓從而受㆒敎也云々

當時玄慧の文學如何に京洛を風靡せるかを知るべし然して此後三百年にして日本の程朱學分れて三流となり周防に在るを西學といひ土佐に在るを南學といひ京に在るを京學といふ何ぞ知らん三百年の昔室町幕府の初期京畿には已に玄慧を代表として京學の名行はれしを世の事物の淵源由來決して一朝に

來るものにあらず玄慧の如き鎌倉室町時代の中間に於て本邦程朱學傳導の第一人功勞者なり然して其の高弟北畠親房は又時代上缺くべからざる歴史人物なりとす

幽思不窮　北畠玄慧

深殿無人簾影斜　等閑把撥弄琵琶　不堪半夜朦朧月　亦是空庭寂寞花

北畠親房

北畠親房は南朝忠臣として隱れなき歴史人物なり其系具平親王の後裔にして伏見、後伏見、後二條、花園、後醍醐五朝に歴仕し德望隆々一代の柱石たり足利氏の亂男顯家等と共に東西に奔走し王事に勤む後常陸小田城に據り東國を撫綏す後村上帝吉野に立つに及び幼冲政を親らする能はず親房遂に之を輔佐す其の關城に在り四面敵圍の中に陷り書を寄せ結城親朝に救を求むるもの世に關城書といひ忠義凜々人をして泣かしむ晩に准三宮に任ず正平九年賀名生に薨ず

親房博學にして藤原宣房源定房と併稱し後三房と稱せらる北畠玄慧に就て經史を學び殊に司馬光の資治通鑑を讀み大義名分に於て深く見る所あり亂世流離の中、神皇正統記を著はし皇統神器の動かすべからざるを說く其の識見正大に後の水戶光圀の大日本史と揆を同ふす其外著書、職原抄古今集註、東家祕傳、元々集、二十一社記等ありかくて宋學の日本に入りてより大義名分始めて世に明かに治國平天下の道も漸く人心に入り覇者を排し王道を尊ぶの曙光かすかに一道の光明を兆すに至れり玄慧前後の學統學系左の如し

寧一山——師練——玄慧——北畠親房……一條兼良——冬良

元亨釋書　太平記　神皇正統記　尺素往來　增鏡

職原抄　樵談治要

公事起源

大日本史料　大日本史僧玄慧傳　源親房傳　太平記　鳩巢小說　尺素往來

第三　夢窓義堂絶海篇

第十二章　夢窓

夢窓　學統　土佐吸江菴　至尊信任　七朝國師　門下　明宋濂夢窓碑文　吸江十景　法曇記文　夢窓題詠　山内豐房、黑岩慈菴、谷秦山、緒方宗哲題咏

偖て南北朝の時代も進み天下の權足利家に傾き武家一統又もや二百四十年此の間に於て日本は干戈滿地文華一空の有樣なりしが只足利氏は京鎌倉に於て五山の名刹を增建し名僧智識を此に會し中には明國に渡航し碩學善師に就き更に禪儒の蘊奥を極め歸來又之を傳播する鎌倉北條時代の入宋入元に異ならず凡そ當時に於て日本の文章文字は殆ど之に限られたり然して此際に當り幾多學僧の中鷄群の一鶴として其の禪儒の學德一世の師表と尊崇せられたるは夢窓國師號踈石なり師は五山の耆宿として當時朝廷又將軍家の倚信も深く且つ門下に夥多の俊英を出し歷史人物として到底缺くべからざる人なる上嘗て一旦土佐に來り吸江菴を創め後來無數の法門を開き彼の後の南學の發端も源を此に發せし人なればば眼目の人として一應其の經歷を此に述ぶべし

夢　窓

夢窓名踈石伊勢の人にして宇多天皇九世の孫なり建治元年生る四歳にして母を喪ふ資性穎悟敏捷にして群兒と遊戯せず筆を執り書を作るを樂む九歳父に伴はれ甲斐平鹽山の空阿和尚の徒弟となる師書を授くれば皆暗記す嘗て法華を誦し先妣に報い自ら死屍九相の圖を作り壁に懸け觀想し色身は空華の如くなることを感知す正應五年十八歳始めて祝髪し名を智曜といふ南都東大寺戒壇院に至り慈觀律師に學び顯密二教を修む偶講師死する時煩悶苦惱を極むるを見て佛法は義學の至る所にあらずと是より敎外の傳を求め始めて禪に志す

一夕夢に支那の踈山石頭の二刹に遊びしに一人龐眉の僧あり達磨の像を持し之に授けて曰く爾ぢ善く奉持せよと已に寤て自ら思へらく吾禪宗に於て因緣あり依て名を踈石と改め號を夢窓と稱す京に入り建仁寺無隱に就き明年鎌倉に入り無及外諸禪師に就學す永仁の末元僧寧一山巨福寺にあり海内の禪衲風を望んで競參す而して夢窓亦之に參し其の上位たり尋で萬壽寺に至り高峰禪師(佛國)に敎を乞ふこれより苦學し法を求め嘉元三年常陸臼庭に至る一夜庵中壁なき所を壁ありと誤り顚仆す頌を作て曰く

多年堀地覓靑天　添得重々礙膺初　一夜暗中颺碌甎　等閑擊碎虛空骨

再び高峰に淨智寺に謁す高峰夢窓の大悟を識り先師佛光國師(無學祖元)の法衣を授け信を表す延慶元年甲斐に至り同二年雲巖に歸隱したる高峯を訪ふ此頃夢窓の聲名次第に四方に遍上す應長元年龍山菴を拁む翌正和元年春野火延燒し菴に及ばんとす夢窓只佛光の法衣のみを携へ出て石上に坐禪す火轉し菴免るを得たり人以て神となす

これより濃州に入り古谿庵を刱む後虎溪と改む求法隨門の徒日に集る夢窓俗を厭ひ文保元年秋九月去て京師に入り北山に隱る文保二年時の鎌倉執權北條高時の母覺海夫人は佛國高峰の遺言より夢窓の名聲を聞き一たび鎌倉に迎へ教を受けんとす夢窓時年四十三歳學長け禪通し俗塵を脫して韜晦の念愈固し遂に飄然身を隱し此の島國土佐に來り吸江菴を結び暫し踪跡を晦ます吸江菴は土佐國長岡郡五臺山に在り今猶其遺跡を存じ夢窓の坐禪石其の命名せる吸江十景等猶存す

明宋濂撰　日本夢窓正宗普濟國師碑銘

都元帥平公之母覺海夫人某氏慕師有道頻一見之師竟入五臺山縛吸江菴旣而遯入海夫人遣使索得之俾出世

五臺山吸江菴の名は遠き明國迄も聞えたり然るに覺海夫人は師の行衛不明を怪んで使臣を諸國に遣はし之を搜索し隱す者は罪ありとなすかくて夢窓は已むを得ず再び出て鎌倉に至り元應元年同夫人の請にて勝榮寺に止まり又幾もなく臥龍山(今横須賀)に泊船菴を營み之に居る

正中二年夢窓年五十一歳齒德並長し海內比なし後醍醐帝召し宮に詣らしむ帝便殿に御し特に錦座を給ふて佛心を說かしめ旨に叶ふ詔して南禪寺に住せしむ夢窓奏して曰く臣僧志山林に在り出世を願はずと帝曰く朕師を南禪に住せしむ所以は萬機の暇以て道を問はんとするのみと夢窓叡旨に感激し南禪に入る尋で勢の善應寺を開く帝特に國師號を給ふ建武中興後復た南禪寺を興す侍臣禪を排する者あり帝之に幸し夜深曉且親しく堂を周り衆徒の禪坐嚴肅なるを見て叡感を給ふ此頃西山の西芳寺を開創す

花のさかりに西芳に御幸なるべしときこへけるがうちつつき御さしあひ有て延行ける程に花の散けるを見給ひて　夢窓

なをもまた千とせの春のあれはとて御幸もまたて花の散るらむ

西芳精舍に御幸なりて兩株の佳花叡覽ありける翌日に奉りける　内大臣

めつらしき君が御幸をまつかせにちらぬ櫻の色をみるかな

返し　夢窓

花ゆへのみゆきにあへる老が身に千歳の春を猶もまつかな

後醍醐天皇　御返歌

雨風も君が心のままにして長閑に花の盛りをも見る

花の花こと葉の玉も君に今みかかれてこそ光添うらめ

尊の道契如何に深重なりしかを窺ふを得此後足利尊氏も亦西芳寺に遊び唱和の歌あり

はしめて雪のふりける日將軍庭の雪をふみわけて來臨ありけるに　夢窓

とふ人の情の深きほとまては積りもあへぬ庭の白雪

返し　足利尊氏

いにしゑの雪にたちしものりなればけふの嵯峨野の途もかわらじ

興國元年後醍醐帝崩御あり足利尊氏天龍寺を建て帝の冥福を修奉らんとす夢窓を迎へ導師開山となす

尊氏光嚴上皇を請じ其の典を行はんとす叡山延暦寺の衆徒大に怒り夢窓を流し寺を燒かんと請ふ京師之が爲め戒嚴す夢窓泰然とし少も驚かず詩を賦して曰く

龜山山上天龍睡　群狙三千喚不ㇾ驚

叡山は山王神を祭る山王の使は猿なり夢窓超然として天龍の背に駕し叡山衆徒を下視す群狙の如し吐囑超凡痛快と謂つべし然るに上皇は叡慮を惱まされ臨幸を止められしも尊氏兄弟は盛に供養を行ひ其の式を終りき

正平十六年（觀應二年）八月病にかゝる十六日後醍醐帝十三回御忌を營む九月一日衆に告げ曰く我世緣盡きぬる近きにあり疑あるものは問ふべしと衆競て室に入り請詢するに機に隨ふて開發す光嚴光明兩大上皇寺に幸し病を問ふ謹て恩を謝す其月晦日寂す壽七十七、辭世の偈に曰く

轉身一路　橫該竪抹　畢竟如何　彭八剌札

夢窓學德一世に高し歷朝の信任を受け後醍醐帝より後土御門帝に及ぶ間生前死後法謚を勅賜せらる數回、初正覺後心宗、普濟、玄猷、佛統、大圓、の號あり實に七朝の國師と仰がる足利尊氏兄弟の歸依を蒙ると雖も心は南朝正統に嚮ひ武家の橫暴を快しとせず天龍寺再住の時の語に曰く

悲哉武臣、遂墮讒諛、陳謝不ㇾ及、永沈逆臣之謬而已、（國師語錄）

足利氏の眼前に在つて尊氏兄弟を目し逆臣といふ其の操持知るべし夢窓禪徒と雖も尋常秉拂の人にあらず眞箇日本的の高僧なり門下秀才極めて多し其の學統の概左の如し

戒壇院 示観
建仁寺 無隠
圓覺寺 桃溪
建長寺 一山
萬壽寺 高峰

夢窓疎石

- ○義堂周信 土佐
- ○絶海中津 土佐 入明
  - （義堂周信・絶海中津）土佐南學祖
- 春屋妙葩 甲斐
- 無極志玄 順德帝四世裔
- 默翁妙誠 肥前
- 蘭州良芳 若狹
- 無求周伸 甲斐
- ○古劍妙快 土佐 入明
- 愚中周及 美濃 入明
- 龍湫周澤 甲斐
- 空谷明應 江州
- 清溪通徹 相摸 入明
- 鐵舟德清 下野
- 觀中中諦 阿波 入元 ○土佐人

一覽亭 鎌倉　　夢窓

天封尺地許歸休　致遠鈎深得自由　到此人々眼皮綻　河沙風景我焉廋

因亂書懷

世途古今幾窮通　萬呑千滅歸一空　傀儡棚頭論彼我　蝸牛角上鬪英雄　須知鷸蚌相持處　終墮閻魔考槃中　放馬華山待何日　不如頓轡覺城東

夢窓國師語錄　國師道歌集　野史　宋學士全集補遺　相國寺開山帝師傳記　吸江志

夢窓已に寂す門下義堂其の行狀を錄し門下絕海等周旋し之を明國に贈り當時高名なる大史宋濂の撰文碑銘を乞ふ宋濂之を私せず皇帝勅許を受け乃ち之を草す其概文左の如し

宋學士全集補遺卷八

日本夢窓正宗普濟國師碑銘　明　宋濂

洪惟、大明皇帝、執金輪以御寶歷、聲教所授與如來化境相爲遠邇、乃洪武八年秋七月、日本國遣使者來貢方物、考功監丞華克勤奏曰、日本有高行僧夢窓禪師、其人滅已若干年、而白塔未有勒銘、其弟子中津、法孫中巽、有慕中華文物之懿、特因使者而求之、然人臣無外交、非奉勅旨、不敢遽從所請、敢拜手稽首、以聞、皇上欣然、可其奏特詔詞臣宋濂爲之文

濂按其弟子住持善福寺周信狀云、禪師諱智曜、姓源氏、勢州人、宇多天王九世孫、父某母某氏、無嗣、默禱觀音大士、夢呑金色光而孕、歷十又三月、始生、有祥光盈室之異、九歲、出家依鹽教院以居授之群書、一覽輒能記、暨長繪死屍九變之相、獨坐觀想、知色身不異空華、十八、爲大僧、夢遊中國疎山石頭二刹、一龐眉僧、持達磨像授之、曰、爾善事之、已寤、拊髀嘆、曰洞明吾本心者、其唯禪觀乎、遂更名疎石字夢窓、謁無隱範公於建仁寺、繼至相州巨福山

之名院曰建長緇錫之所萃止、時一山寧公主之、一山見師、甚相器重、云々、師回棲甲州龍山庵、高峰招住上野之長樂寺、師力辭卓庵濃州古溪、都元帥平帥平公某之母、覺海夫人、某氏、慕師有道、欲一見之、師竟入五臺山、縛吸江庵、已而遯入海嶼、夫人遣使索得之、俾出世雲岩寺、師復辭、構泊船庵於臥龍山、退耕庵於總州、有終身丘壑之志、正中二年、師春秋五十一、國主後醍醐天王、命宮使起師、領南禪々寺、入見王、賜坐、師自言、志在煙霞、出世非所願、王曰、吾心非有他、欲朝夕聞道耳云々、

觀應元年、云々、二年九月、朔召門弟子、曰、吾世壽七十又七、僧臘亦六十矣、旦夕將西歸、凡有所疑可頻叩焉、於是集坐下者、如雲云々、三十日鳴鼓集衆、告別翛然而逝、顏色不變時有白氣一道橫貫師之寢室、黑白二萬餘人、皆哀慟不能勝、以某年月日、奉全身塔于內院之後、分存日所剪爪髮、瘞于雲居、髮中纍々生舍利、云々其嗣法上首、天龍、曰志玄、曰妙葩、建長、曰慈永、南禪、曰通徹、曰周澤、所度弟子、載名于藉者、一萬五千有餘云々、（節錄）

吸江十景

文保二年夢窓土佐に下り五臺山下に吸江菴を營み此に居る其流風餘韻の後世に傳はれるもの少なからず今參考の爲め之を記せん

偖て夢窓の來國せし頃土佐國の首府は今の高知にあらず昔の國府にて今日の長岡郡國府村に在り然して夢窓の居りし吸江は國府より二三里の西南にて今日の高知市外浦戸港の內灣にして山水風景四時の眺に富む夢窓も畢竟此の地の閑寂と佳景とを愛し此に棲隱せしものならん當時此地は國府の西方の入江といふより西江と呼ばれたりしが夢窓來國して其の江上に禪居をトしてより例の禪家の習とて面白

き脱俗的の雅名を撰し彼の碧巖集に馬祖が龐居士に答ふる所の左の一句

待你一口吸盡西江水向汝送

を取て吸江と命名せり此の地名は今に現存し矢張り吸江ギユウカウと音讀せられ川ひ居らるなり

夢窓のト居せる吸江菴の故地は右の西江卽ち吸江の江上なる五臺山麓に在り五臺山は是より先き僧行基開山空海中興の文殊堂あり有名の伽籃地なり(現時建物は內務省保護建物にして佛像は本尊文殊以下十三體總て國寶となる)此の地前は吸江の一大灣を控へ東西兩孕の山脈は鵬の翼を展たるが如く左右より斗出して渡合の關門を擁し風帆沙鳥雨奇晴好の眺め一入の絕勝なり夢窓此にト居し朝夕此の景に對し左の諷咏あり

いまだ見ぬ高麗唐土はいざ知らず秋津島には竝ぶ方なし

心あらん人に見せばや吸江の岸の向ひの夕べ曙

板の屋に藁のひさしを差添えて音し音せぬ村時雨かな

桂井素菴筆記岩井玉洲吸江志には夢窓の咏歌三十首ありといへるも今盡く傳はらず又吸江の町家には維新前まで板屋藁庇の家澤山殘りありしは皆古風なりといひ傳へらる

猶夢窓は在國中此の吸江に十景の名を命せしがこれも土佐には有名のものにて十景の吸江か吸江の十景かとの傳あり人口に膾炙す唯古今滄桑の變其の形勢を損したるもの數多あるは惜むべき至なりと雖も其の命名は皆禪機を寓して深意の存するものにて決して徒の風致景色の空言泛語にあらず依て參考

の爲め之を附記す夢窓天龍寺に在り又十境の名題あり同じく三字の名題にて事皆禪旨に本づく世の知るところ然も其の實三字の命名、十境の奇勝は天龍寺創立の前二十年已に土佐吸江菴に其の端緒ありしや明なり

吸江十景

見國嶺　五臺山上に在り國内風景を一望す

潮音洞　同山西岸に在り法華經普門品に梵音潮音とて梵音の妙を海潮の音に譬へたるに本づく

玄夫島　吸江灣上に在り玄夫は龜の事なり蘇東坡の詩に獨見玄夫曝日時の句に本づく

白鷺州　同灣上に在り李白の詩に二水分流白鷺洲の句に本づく

泊船岸　五臺山下大島岬端に在り無門關に水淺不是泊船處の句に本づく夢窓土佐を去つて後相州の臥龍山に泊船庵を營む泊船の二字共に其の興味を契るものなり

獨鈷水　五臺山南面中腹に在り昔空海ここに獨鈷を抛ち清泉湧出せりと傳へらるるによる

雨華巖　獨鈷水の水墜ち岩角に飛散する所をいふ維摩經の佛在世說法天女隨喜散天華の義に本づく

呑海亭　亭の勢海を呑むに似たり今廢絶す細川賴之四國大守の時此を巡視し來り松を植ゆ谷秦山の詩に曰く武守植松呑海亭

磨甎堂　南嶽馬祖の問答に磨甎成鏡の句に本づく今廢絶す

粹適菴　荀子に舍粹折無適の句に本づく今廢絶す

十景の勝概斯の如し五百年の面影今存する者三ヶ一に過ぎずと雖も名僧の舊蹤又以て好史跡と謂ふべし

土州吸江寺十境記　　妙心寺法曇

原夫本朝欽明馭宇、我能仁之敎、始入東域上自明知賢輔下至愚夫賤民尊信奉事歷千百歲恰如一日而飛楮動植一切含靈莫不霑其法澤於戲覺皇之德溥哉、誰得而測量乎繇是梵宮廣布乎畿甸精舍充牣窮陬可謂繁矣惟前土州山稱五臺寺號吸江以文殊應現之地臨西江而得名者也天龍始祖夢窓國師開刱焉義堂信公絕海津公接踵嗣是年代寖久門風不振族徒衰微主官闕久以故今屬我法山舊名吸江庵更而爲寺不知何代但因其地爽塏傍山俯海景物萬能寔是宇內之佳景凡遊人騷客過之感嘆謂駿之清見奧之松島丹之天橋殆莫過焉

就中奇偉秀絕處、臚爲十境、以表名區、則見、夫巖石峭峻、勢拔穹𥥛、登眺其上、城郭之雄麗、邑里之殷富、都在目睫之間者、見國嶺也、巖泉之一脉、渠滃鼎沸山下居民晨汲夕酌曾不一涸者獨鈷水也、其水之來、相傳昔空海擲鈷於石水隨而湧、因以得名、傍有國師塔、遺像儼然、但苔蘚籠龕、合人生今昔之感者、粹適庵也、坐禪作佛打車即是、追姥南嶽馬祖問答故事者、磨甎堂也、懸溜淙々奏琅函之妙響、發梵唄之淸聲者、潮音洞也、邃然而幽窅然而深須菩提宴坐于此、舜若多讚嘆于彼者雨華巖也

團雪幾點或著松梢、或粘汀沙、倂連飛而落者白鷺洲也、又有一物於水中、注其色如點其形似浮者玄夫島也、下矴江心繫纜磯頭、弄煙波、映明月、雖赤壁牛渚、亦不多讓者、泊船岸也、一望千里、森々泒々、濤瀾之飜騰、魚龍之變

幼呈奇於其上者、呑海亭也、亭去地三十餘武、築堤架橋、遊覽之勝、孰過于此、但亭既傾圮、有心者不能無起復之志、

乙未（明暦元年）之秋、府君藤忠義（山内二代忠義）、繕修寺宇之次、併再造焉、以全閎壯之觀、於是府君、圖寺景與十境、絢爲一軸、寄本山乞徵記、大通主翁、命予作之、噫余才識譾劣、文辭固陋、而況躬未嘗踏地、境物茫然、焉能應命、辭而不克、不獲已、展圖閲之、幸得住持之僧在側、且詢且詳而爲是記、

明暦二年仲夏穀旦　　法曇謹記

吸江はかくの如く土佐の名勝にして江山の勝概自ら秀媚の形象を備へしも特に高僧夢窓の棲遅題咏に由り其の名は疾く海外まで聞えたり今其の風概を忍ばしめんため更に土佐先賢の題咏を左に錄す

吸江十景和歌　（土佐五代藩主）山内豊房

呑海亭

名に立ちし西の湖それも尚心にこめて見る水際かな

見國嶺

民におほふ袖にたくへて豊なる國見の峰にかゝる白雲

玄夫島

浮ひ出る姿を龜と見る岩のここやよもきの島ならぬかわ

白鷺洲

鷺の住む洲崎の松の白妙の雪を常磐の梢とぞ見る

潮音洞

御佛の訪にし奥の法の聲に響く潮の洞そ妙なる

獨鈷水

誰も見よ岩間の水のいはてたに今來て通ふ法の敎を

磨甎堂

曇りなき代々の鏡の跡はあれど磨き盡さぬ人の心か

泊船岸

琴の音を調ふる松の岸影や心ひかゝる綱手なるらむ

雨華巖

いつもあれど霞の間より降迷ふ花の岩ほの春の曙

粹適庵

住捨てし山の下庵跡ふりて月も昔の秋や戀ふらむ

吸江十境詩並序　黑岩慈庵

(寛文五年)乙巳の友予踈からぬ友一人二人と吸江に遊はん事を契り橋のもとより扁舟に棹さし颺々として浮び出づ(中略)吸江とは西江に臨を以て彼馬祖が龐居士に示す所の詩に汝一口

吸盡西江水向汝送といふ話を取て名付るなるべし(中略)右十境の說所聞大概如此旣に語終て朋友と相伴ひ一々遊覽しぬ各小詩一首を題して惣じて一編を得たり

玄夫島

小島波心縹渺浮　玄夫曾擬幾春秋　當時賞得文明瑞　休作世間鱗甲流

潮音洞

風緩船輕碧洞陰　畫潮噴雪灑塵襟　往來切示千年信　豈獨淸音似梵音

白鷺洲

短棹南回眺望頻　山光倒影蘸幽津　一行水鳥潔於雪　洲畔惟嫌貪細鱗

呑海亭

翼然亭子枕江灣　雲水鄉中隔市寰　占斷風光懶歸去　回頭疑坐畫圖間

泊船岸

江中眼境本新鮮　況有奇松怪石連　尤是三時風物好　幾人到此泊遊船

雨華巖

一道岩泉一道隈　如花如雪洗蒼苔　晝宵溫々不曾舍　也識源頭活水來

粹適庵

從自誅茅結小庵　無心一片與雲參　忽催上道扁題去　數得年光過百三

磨甎堂

遺跡相尋由經中　高林四面繞禪宮　豪英長去今烏有　空念當年南岳風

獨鈷水

竹杖茅鞋一老師　山川踏破遍南陲　後人偏信泉流日　恰似羅浮卓錫時

見國嶺

崔巍孤嶺倚雲端　登覽如秋風日寒　好是眼中無點磚　一邦城邑枉顧看

吸江十景詩　谷　秦山

十境之作、諸賢粗備、臣愚何敢措一語恭欽君命聊擬其緒餘顧思致乎凡不勝鼻白之至云

呑海亭

顯山貽筆吸江寺　武守植松呑海亭　猶有昔人題不得　嚴城萬雉入丹青

雨華巖

國師昔日開筵處　寶雨定知朝暮雲　巖上祇今何所見　滿山紅葉落繽紛

獨鈷水

翠崖曲々護寒流　獨鈷名成事隱幽　豈止居民潤朝夕　君邊毎侍玉川遊

磨磚堂

磨甎成鏡事非實　孰識當時教外心　借問參禪何處好　一輪明月滿空林

玄夫島

平波點綴玄夫島　坤軸貫來氣亦雄　三尺釣竿世塵外　短篷幾夜臥㆓西風㆒

白鷺洲

白鷺翩々來㆓玉島㆒　朝群洲渚羽毛寒　大圓鏡裏天如水　午訝前村雪後看

粹適庵

鉢託蕉堅吾道南　乃翁馳筆意藍鬖　梳風沐雨江湖策　一味懷藏粹適庵

潮音洞

山屐慇懃尋㆓古洞㆒　觀音祕跡意寥々　黃花翠竹眞如㆑砂　梵唄何妨擬㆓海潮㆒

泊船岸

天鍾神秀泊船岸、老木懸巖望欲㆑迷　感得當年子平事　歸歟卒爾寄㆓幽棲㆒

見國嶺

虎踞龍蟠土府城　山長海潤氣晴明　確乎千載藤君業　識得先賢見國名

吸江十景詩　緒方宗哲

呑海亭

高亭遠腓氣如虹　海水茫々涵㆓碧空㆒　最好江南炎熱日　披襟占斷快哉風

見國嶺

嶺上一層盤石堆　登臨晴日好懷開　城頭萬戶人煙滿　無限封疆亦壯哉

粹適庵

土銼繩床無二長物一　清泉茂樹日帖然　山間不管世間事　粹適庵中一老禪

獨鈷水

岩畔鳴泉一派清　琴音盈耳洗二愁情一　傳聞空海神通力　千載猶称獨鈷名

潮音洞

憶昔高僧捿洞裏　梵音應似海潮音　舊路尋去知何處　古木蒼藤半畝陰

玄夫島

巉巖十丈江心出　出沒隨潮如二大龜一　借問前頭垂釣手　幾年來レ此忘二歸期一

雨華巖

講席飛花跡已陳　岩頭紅紫又清新　當時天上異香種　留作人間歲々春

泊船岸

海風欲雨夕陽天　絕景瀟湘特可憐　漁父亦知佳處否　寺門岸々繫歸船

磨、甎堂

名藍勝地此安禪　壯志定知磨一、甎　猿鳥不驚山寂々　小堂長□白雲邊

白鷺洲

終日窺魚處々移　却翻白雪集松枝　詩家物色君須記　正是洲前返照時

元祿十六年十月　日　　緒方宗哲稿

南路志　土佐史料　吸江圖志　吸江寺十境記

第十三章　義堂

義堂月旦　土佐津野山出身　吸江庵五山時代　諸寺講法　將軍家尊信

著書　五山第一　有名門人　附錄古劍秀峰

夢窓法弟夥多の中二人の奇才あり一は義堂といひ一は絶海といふ並に土佐人にして才氣俊邁、學識富贍なる屹として五山に冠たり夢窓土佐に來り五臺山に吸江庵を刱め此に斯學の道場を開く風氣の化する所此に幾多の俊傑を出し能く其の衣鉢を傳へて後年南學の端緒を啓く抑も鎌倉室町の世天下騷然として干戈糜爛し文敎の道獨り僧侶の手に歸す是又已むを得ず然して五山の中圓月、虎關、友梅、春屋、岐陽、雲章、桂梧、桂庵の如き前後碩學の徒相續て出で斯文の將に墜ちんとするを挽回し此の文運を扶持せる功績は極めて大にして其の學力は孰も伯仲の間に在り本邦儒學史に大貢獻をなせるは隱なき事實なるが獨其の規模の大にして流澤の廣きは我が義堂絶海の二人に及ぶは少なし

今試に二人の月旦を試むれば義堂は神氣穩秀にして器度高遠なり學力汪洋として窮まる所を知らず絶海は才氣俊爽に奇警人に絶す其の遺文を見て之を知る賴山陽嘗て二人の遺文を評して曰く

五山僧侶、頗爲瘦硬絶句、其中巨擘、有若義堂絶海、頗雄奇有臺閣儒紳不及處　（五刹詩鈔跋）

江村北海又曰く

絶海義堂、世多並称、以爲敵手、余嘗讀蕉堅稿又讀空華集審二禪壁壘、論學殖則義堂似勝絶海、如詩才則義堂非絶海敵也絶海詩非但古昔中世無敵手也、雖近時諸名家恐棄甲宵遁、　（日本詩史）

誠にや五山文學に於て學問は義堂、詩は絶海を推して嶄然特絶他に比肩するものなしとなす然して二人共に夢窓の衣鉢を繼て土佐より起り吸江庵を興こしてこゝに禪儒一致の學を説き後來海南文學の基礎此に胚胎し遂に後二百年にして南學の濫觴を見るに至りしは不朽の偉功といふべしここに順次に追ふて二人の詳傳を記せん

義堂周信

義堂名は周信、別に空華道人と號す正中二年正月十六日土佐國高岡郡津野山郷に生る

（註）津野山郷は高知城西北二十里の山中に在り伊豫國境に接す深山幽谷の別天地なるも昔豪族藤原氏の裔伊豫より流れ來り此に住し津野氏を稱す子孫繁昌し國中の望族となる義堂法弟絶海は津野氏にして斯郷船戸に生まると稱せらる義堂も亦其同族なるが如し後此郷より維新烈士吉村虎太郎重郷以下數多の人傑を出す亦義堂絶海以後風氣の傳はる爲なり

義堂幼にして奇潁に七歳の時邑の松園寺淨義につき法華經並に儒書を學ぶ八歳にして臨濟錄淨土三部經を讀み其の識見群童に絶す延元三年（曆應元年）十四歳の時一族中横死する者あり是より發心剃髪し新

福寺道圓に從ひ尋で叡山に上り登壇受戒し道圓阿闍梨に依て密法を學ぶ已にして一旦歸國す興國三年(曆應四年)十七歲上京し臨川寺に詣り夢窓國師を拜し師となす國師此の際後醍醐天皇追福の爲め天龍寺を經營す義堂に命じ左右に侍せしめ提諭久うして玄旨に契ふ一日國師上堂す義堂衆を拔でて問話し機鋒捷速にして一坐を驚かす國師下座し與ふるに紫扇を以てし衆に謂て曰く唯此の一柄、一生受用し盡きずと凡そ夢窓の徒を敎ゆ鉗鎚極めて嚴に器に從うて鑄化し能く大器を成す其の竹篦下に打出す名僧二十餘人然して義堂實に其の冠たり

是より先き興國四年(康永元年)渡元の志あり病を以て果さず天龍寺に居ること九年其の間內外の學を當時の碩學東福寺の虎關師錬に學ぶ正平六年(觀應二年)夢窓國師寂するや翌文和元年撰ばれて天龍寺幹事となる時に廿八歲此の前後建仁寺の圓月中巖に就き又質す所あり才學益遒上す此頃一度土佐に歸國し五臺山に入り吸江庵に居る翌年上京し法弟絕海と共に建仁寺に入り龍山德見に敎を受く龍山浪りに人を許可せず唯義堂を目して曰く是れ偉器なりと延文二年再び天龍寺幹事となる三年同寺の燒亡に及び龍山を請ふて住持となし再建の勸化に從事す此年再び土佐に歸り吸江庵に入る詩あり

吸江庵

破屋蕭然座二永霄一　勿レ驚風雨過二林梢一　起來急々磨二鎌子一　明日南山去割レ茆

禮二龍文殊一赴レ家省レ親

禮二龍文殊一下二五臺一　白雲飛處首重回　好將二一滴獨鈷水一　要レ洗爺孃眼裏埃　(空華集)

こは一旦五臺山吸江庵に入り山上文殊尊(竹林寺)を拜し夫より西方三十里の家郷津野山に至り老親を省せし時の作なり

正平十四年(延文四年)鎌倉管領足利基氏の招に應じ關東に赴き圓覺寺に居る五山第二の名刹にてその大光明寶殿の寶冠釋迦佛の頭首は有名のものにて義堂評して曰く

世謂圓覺釋迦目上千貫金玉餝之也　(空華集)

鎌倉は先師夢窓の留錫する所其の外古今の興廢極めて多く至る所吟咏を洩らして感慨を寄せたり

東光寺弔大塔兵部卿親王

塔影稜々半入空　王孫曾此洒啼痕　獄中劍氣衝天起　門外兵塵蔽日昏　山鳥忽驚龍鳳質
野童何識帝王尊　興亡不上禪僧眼　只見靈光巋獨存

甲寅十月遊泊船庵懷古同來者若干

泊船門外暫維蓬　來覓先師舊隱蹤　禪榻空餘黃葉滿　遺題無復碧紗籠　獼猴摘盡山々菓
鸂鶒棲殘岸々松　好在浮圖尙如故　光分海印影重々　(空華集)

泊船庵は相州三崎に在り先師夢窓の開剏する所とす居ること九年貞治六年四月二十六日管領基氏薨ず義堂遺命を奉じ導師となり之を圓覺寺末瑞泉寺に葬る

二十六日府君(基氏)薨矣、余乃入府、遺命葬于瑞泉精舍云々、二十七日浴靈換衣、仍脫余之所著羅衣、被之袈裟乃府君所藏也、余主喪事畢、　(空華日工集)

嗣子氏滿猶幼なり義堂の掖むる祖母(基氏母)菩提寺保壽院燒香の時義堂之を輔佐し貞觀政要を獻ず

予獻貞觀政要乃云唐大宗治天下皆在此書幕府治天下亦宜准此書府君頷焉　(空華日工集)

此の頃義堂年齒正に四十を過ぐ學德益高く隆寵日に加はる管領家の父子を助け獻替する所極めて多し是より先き貞治四年五月又善福寺に住し應安三年管領家執事上杉能憲の爲め鎌倉城北に報恩寺を掖め其の始祖となる空華集に建寺の檀那關東副元帥上杉大檀那關東都元帥左典厩源朝臣(足利管領)とあり義堂宗趣廣博にして人を照らす鑑あり四方の僧侶にして其の偉器たるを見れば府に告げ推薦す故に諸山の雲衲其の名を聞き雲集其門に出でざるなし

義堂關東に在る五十年其の間虎關圓月の名僧相繼で寂去し義堂の名聲獨り海内に振ふ天授五年(康曆元年)足利義滿鈞帖を下し義堂を招き建仁寺に入らしむ入寺の日將軍山に入り名衲縉紳堂に滿ち廊に溢る寺僧云ふ雪村和尚(貞和二年建仁寺寂)住持以來此の如き盛なることなしと弘和元年(康曆三年)義堂義滿の爲め孟子を講ず義堂は漢唐訓詁の學と宋學とを較べ義滿に說て曰く

近世儒世有註新舊、所見名異而其新義則出於程朱、凡宋儒皆參吾禪宗發明心地、故與訓詁迥然別矣

義堂又屢二條准后に謁す一日准后問うて曰く新舊の註疏孰が優るや義堂答へて曰く

漢唐儒者只章句也、已至宋儒則洞達性理、故所釋太高矣、是皆參吾禪故也　(空華日工集)

宋儒の性理を說く禪味を交へ心性の上に立地す其の說喫緊親切なる漢唐學者の文字訓詁の上に馳せて無味乾燥なると全然比較の談にあらず五山の碩學疾く已に之を觀破す程朱學の發達豈に一日の事なら

んや

弘和三年(永德三年)義滿相國寺を創む夢窓を寺祖とし妙葩を開山とす元中三年(至德三年)義滿又五山の列を定め南禪寺を五山の上に置く皆義堂の指示する所なり

義滿謂僧義堂曰吾今欲建一小寺以貽後世何如、答曰、願營大刹以爲五山之一可矣哉、當是時南禪寺已爲五山之一、未有六寺之例、義滿曰可除萬壽寺歟、義堂曰、萬壽雖小也、故刹、請莫除之、唯任異域天海山之例以南禪爲五山之上而加新造刹於五山列矣、義滿可之、　(野史、空華日工集)

かくて相國寺を創置し五山の上に置きその座位定りぬ義滿英邁にして兵馬の間に生まるるも細川賴之の輔佐により又雅量あり學を好む嘗て縉紳を會し孝經を講ぜしむ義堂長老となり之に列す

(元中)二年十一月義滿招權中納言藤原俊任、右大辨菅原秀長、主稅頭淸原良賢、論議聖經、問者、曰孝經誰所編矣乎、答者曰孔子自述也、難曰、曾子行孝也、有重名適陪大聖間居、暇問孝之終始、遂集錄之、經初之章云、仲尼間居、若孔子自述則奚得自稱字耶、答者、曰春秋緯云吾志在春秋、行在孝經、鄭玄六藝論云孔子既叙六經、題目不同、指意殊別、恐斯道離散後、世莫知其根源所生、故作孝經以總會之、然則大聖自所說、豈出乎曾子筆耶、曾子於弟子之中得孝名、故假曾子問說之云、是日、攝政藤良基在座、僧周信亦候焉　(國史實錄、野史)

義滿干戈の世に生れ兵馬倥傯暇なかりしも屢儒士を招き學を講ず武將にして學を好むは後世の事ながら德川五代將軍綱吉と同揆なり然して義滿の義堂を用ゆ綱吉の徂徠を用ゆ亦相似たり然も義堂が鎌倉室町の兩所を補佐し一時太平を極めし功は彼に讓らずとなす

元中三年(至德三年)義堂再び旨を奉じ南禪寺に移る洛下の雲衲先を爭ふて集まる已にして南禪の位を陞して五山の上に置く是に於て義堂の聲望五山第一座に位す此の頃老體少しく違和あり秋に及び南禪の寺事を謝して慈氏院に退休す明後年嘉慶二年の春有馬溫泉に浴し旬餘にしてかへる途上法弟絕海の來り迎ふに逢ひ遺言して掩土の事並に貞和集再板の事を托す有馬に在る時夢に故東福寺の眞覺大師(二十四年前寂去、元文宗特賜大師號)と對談す大師囑するに生死大無常迅速の語を以てす義堂左右に語つて曰く吾が病遂に起たじと乃ち命じ龕を作らしむ洛下の僧俗之を聞て疾を問ふもの門に盈つ後光嚴上皇近臣に勅し安を問ふ卽ち威儀を具し天使に對し恩を謝す又西園寺公來り訪ふ對談揖讓常に異ならず三日の夜自ら死期を知り衆を集めて出世の始末を說く侍僧末期の偈を問ふ曰く吾四十年來人に抑逼せられ狂げて紙墨に上すもの豈剩語にあらずや因て問ふ今幾刻ぞ侍僧曰く五鼓已に鳴ると乃ち端座危坐して寂す實に元中五年(嘉慶二年)四月四日なり遺命に遵ひ全身を慈氏院に窆す享年六十四、法臘五十年、遺著左の如し

義堂和尚語錄四卷　日用工夫集(日工集)四十八卷　空華集二十卷　禪儀外文抄
東山外集抄　枯崖漫錄抄　百丈淸規抄　古今雜集

就中、日工集空華集等卷帙浩瀚にして材料富豐なる當時の史料に宛つべき多し資性溫粹にして道義高古に常に衆と甘苦を與にし坐禪諷經の如き病中と雖も必ず懈らず又幼より翰墨を善くす或人嘗て其の稿を携へて明に入る楚石琦公之を閱て曰く是れ中華の者の作る所なりと其人實を以て告ぐるや楚石歎じ

て曰く意はざりき日本に此郎あらんとは義堂室に扁して空華といふ明の宗泐ために偈を作つて之を送る歌に曰く

空華室歌爲義堂禪師作　明　宗　泐

空華無蒂從何生　目前襍殖森從衡　得非目青華乃成　幻起幻滅無實相　道人空華榜其室
應知此室終非實　幻成幻住幻壞空　與彼空華體元一　豈獨此室如空華　足身世界曾不差
涅槃生死亦復爾　聖名凡號寧堪誇　道人燕坐此室內　一心廓爾空三際　手握寶劍金剛王
擊著須彌成粉碎　空本空兮華本無　趙州壁上懸胡廬　篆煙半銷月在窓　寥々永夜棲團蒲

義堂交友極めて廣し空華集に載する詩文殆ど一千首皆道交唱和の文字ならざるなし然して絶海は殊に同國同鄕の友にして其の親交骨肉の如し弘和年間(永德)絶海の甲州惠林寺にあるとき義堂の贈詩に曰く

三度書來一未酬　定應怪我懶智留　玄沙白紙成多事　千里同風第二籌
惠林果熟及秋時　西域胡桃北地梨　別後臨風飢渴甚　頒來一顆慰相思

其の親愛相思の情想ひ見るべし此頃義滿絶海の才學如何と問ふ義堂答へて曰く

君又問、絶海才德志操何人哉、余曰、非小僧所及也、絶海與余同里自少共床席云々　(日工集)

實際義堂は絶海より十二歳の兄なり然して猶謙虛後輩に下り少も才學を衒はず小僧の及ぶ所にあらずと激賞す其の包容寛大才を見て人を愛す至情見るべし已にして義堂寂後其の回忌法要の時絶海は卽ち之を賛して曰く

小弟兄事眞慈者四十年詳師之出處始末莫如小弟及其盛德大業小弟尚不識彷彿況其藴奥乎云々
所謂吸江海於硯席肆風雲於筆端應四方來者之求前後四十年殆無虚日到今以其片言隻字如得至寶何其
盛哉

絶海の才と學とを以て猶其の兄友を推尊し四十年の其の學德を彷彿する能はずと說く兩々才學兄たり難く弟たり難く互に推重し相及ぶ能はずと說く學者の德醇美なる此の如し誠に古今の美談となすに足るなり

義堂門下又極めて多し就中其の秀才にして學名藉々とし五山に聞え本邦儒學史に其の譽を留むる人々太凡左の如し

一岐陽方秀　不二道人と號す讃岐人、京五山に在り應永九年明使天倫彝一庵如等來る書上問答す明使其の博才を稱す應永三十一年寂す遺著琴川錄不二遺稿あり

一大椿周享　豐前人少年の時東遊苦學し四書五經の講義を聽くとき豆一斗を求め一日一握を煮り之を嚙んで飢を凌ぎしといふ後南禪寺に居る應永二十年(歟)寂す

一大椿門人瑞溪周鳳又有名にして後五山に入り足利氏に重用せらる文明五年寂す著書善隣國寶記室町時代外交史料として世に知らる

一古幢周勝　京人俗姓富士谷氏五山に在り應永廿六年相國寺住持となる足利將軍より金襴袈裟を賜ふ永享五年寂す

一心華元棣　濃州人、五山又山陽の諸寺に巡學す遺稿業鏡臺一卷あり文辭豐麗義堂に雁行す

五山文學全集　五山文學小史　五山詩僧傳　野史　空華日工集　空華集

附記

妙快古劍

五山名僧の中に妙快古劍といふあり夢窓高弟にして義堂同門たり五山禪書の中に其の生國を詳かにせず然も義堂空華集を讀むに全く土佐人なり其の記左の如し

空華集五卷

贈鄕人仲機書記幹緣歸泉州大雄和偈並叙

泉州大雄禪寺、廼三光國師所開創也、師戢化、甲寅歲、冬住山上足古劍訥公、一日告其徒曰、吾師志在座禪而僧堂未成、是缺典也、今吾欲繼師志竭力營焉、云々、克幹吾事者誰歟、仲機書記乃古劍令弟與余同鄕曲也、時在列闖然進曰是吾志也、云々

上文によれば仲機書記は義堂と同鄕なれば無論土佐人なり然して仲機書記は古劍と兄弟なれば是又土佐人なり此の空華の一文古劍の生國を定めて萬鈞の力ありといふべし依て此に其の略傳を記し義堂傳の附錄とし併せて夢窓門下五山名僧の土佐人に更に一人の名を加ふる快報を添ゆといふ

古劍字は妙快、幼にして家を出で夢窓國師に師事す尋で支那に遊び愠恕中琦楚石穆庵康等の諸老に謁し悉く器重せらる歸朝の時船中結制に逢ふ偈を作つて曰く

圓覺伽藍海上漚　安居禁足渡頭舟　蠟人解唱還鄕曲　欵乃一聲山水綠

歸朝の後天龍寺に寓す時に光明上皇伏見の大光明寺に在り師を召し法を問ひ給ふ一日宮茶丼に御製の詩を給ふ師韻を次で上謝して云く

春風煮雪吐奇香　碧玉甌中水一技　白髮野僧從眠起　薰爐日煖讀新詩

永德三年鈞命を以て後又鎌倉建長寺に移る性來風藻に富み文名內外に顯はる明より歸朝の後或る日本僧明に入り古劍の前の偈圓覺伽藍海上漚の一詩を以て穆庵庚に示す誤て第三句の解唱を以て喚作となす庵曰く恐くは誤り傳ふるならん喚作の二字古劍の作にあらずと其の人の賞識を得ること此の如し晚年天龍寺の壽光院に靜退し老を以て寂す生死年月を詳かにせず遺著扶桑一葉(入元諸詩)了幻集(詩集)あり今了幻集中の一二句を拔て參考に供す

示筆工之江南

一毫端上逞神通　妙用全歸掌握中　吸盡西江秋似水　等閑點破大虛空

土佐吸江庵下の入海を昔西江といふ夢窓來國後に一口吸盡西江水の故事により吸江と名付く此の詩第三句暗に其の舊名を用ゆるも亦一片鄕土愛の志を見るべし

五山文學全集　空華集　五山詩僧傳　了幻集

猶空華集載する所に秀峰叔衡あり皆土佐人なり其の事歷を詳かにせずと雖も共に義堂に親炙し教を受け他日土佐文學醞釀の源泉たりしものなればここに其の概要を錄す

秀峰顯知、權叔衡

空華集　卷十

贈顯知容還鄕

福山秀峰顯知、余鄕丈也、同遊關左、羇旅之際、荷道義者多、今秋以母老無侍者、告歸、余病不能同歸省偏親、豈不悅於中哉、

秋濤滔々海南邊　喚起鄕心共杳然　我憶阿爺頭似雪　君尋慈母路如天　雲粘棧道山行澁
雨打蓬窓水宿偏　多病未由陪晝錦　可堪江上送歸船

鄕友權叔衡、禪文並熟、最熟於詩、蓋古高僧瘦權之流亞歟、癸亥春（弘和三年）來自南國、訪余京師等持精舍、煮茗霄談、出千近作詩文十餘首、讀之、句々皆雁蕩山水、箇中洗出之氷玉也、爲留三宿、乃告歸、能仁主人麟聖徒、與余三十年前舊友、今彼此老大矣、遂及此云、

上人詩外更能文　行李飄然出俗紛　遊遍南朝題古寺　又來北闕謁新君　茶餅猶貯龍湫雪
毳衲猶粘雁蕩雲　明日歸山逢舊識　爲言白髮映斜曛

秀峰顯知、權叔衡いづれも土佐人にして當時文學の徒なりしも其の詳細を知る能はざるを恨とす然も其の文辭爛然皆見るべし

五山文學全集　五山詩僧傳　空華集　空華日工集　義堂錄

義堂學統左の如し

夢窓
師錬
圓月
　└義堂○
　　├心華元棣
　　├大椿周享
　　├古幢周勝
　　└岐陽方秀
　　　　├惟肖双桂──桂庵
　　　　└了庵桂悟

夢窓
　├妙快古劍○（義堂同時土佐人）
　├秀峰顯知○　○土佐人
　└權叔衡○

第十四章　絶海

絶海系統　土佐津野氏　五山修學　入明　明太祖詩贈答
足利義滿尊信　蕉堅藁　有名門人

絶海中津

夢窓の法弟にして義堂と同じく土佐出身にて聲名隆々共に五山の双璧と稱せらるるは絶海なり絶海名は中津自ら蕉堅道人と號す父は藤原氏母は惟宗氏延元元年十一月十三日高岡郡津野山郷船戸に生る

案ずるに五山二名僧、義堂絶海二人の生誕地が同じく共に土佐國高岡郡津野山郷たりしはいと珍らしこは土佐國中央の山郷にして一千年の昔藤原仲平裔藏人經高來り住し子孫津野氏と稱し繁榮す絶海の父藤原氏は其裔にして母惟宗氏は秦氏にして又土佐の望族なり津野山は昔大郷にして伊豫界より今日の須崎近傍まで延長せしは堀川帝寛治四年賀茂御祖社別雷神に津野庄御供田を寄進する古文書により知らる此社は今須崎の隣多野郷に現存す今日津野山は郡の北部に存し東津野山西津野山二村に分る西津野山は今檮原村と改稱す然して絶海生地の船戸はこの東津野山に現存し山間の小驛をなす翰林胡蘆集に載す津野氏の出、旭岑の詩集の序に周麟の序したる言に曰く

旭岑藏主者土州之産也與大士(絶海)同其族譜(津野藤原氏)拜其塔嗣之

これにて絶海旭岑皆津野藤原氏の出なるを知る

此の地維新の時夥多の勤王家を出し勤王村の名あり吉村虎太郎重郷那須信吾重民の如き皆其の出なり風氣の感ずる所此に至る宜なりといふべし

初絶海父母子なきを憂へ州の五臺山文殊尊に祈る母一夜文殊尊の劍を授くると夢みて孕むあり絶海を生み而して歿す義堂より少き十二歳二人殆ど同郷の地に生れ然して後年又共に五山に上り四十餘年殆終始を共にす珍らしき奇縁と謂ふべし

絶海幼にして聰敏に智慮人に絶す興國五年年八歳里邑の圓道寺に遊び其の堂宇が祖先の淨財に依りて建立せられたるを聞き大に感激し自ら入佛の志あり正平三年(貞和四年)十三歳上洛し天龍寺に入り夢窓

國師に侍す一夜夢窓月下に讀書の聲琅々たるを聞く之を問へば絶海なり卽ち呼來り卷を背誦せしむるに一字を違えず夢窓激賞して曰く此の兒他日必ず偉器とならむ宜しく叢林に投じ文字を習はしめよ徒に灑掃に供する勿れと絶海曰く敎外別に傳あり如何でか文字葛藤を弄せんやと夢窓益之を奇とす

正平五年(觀應元年)剃髮し沙彌となる時に年十五歲なり夢窓西芳寺に在り圓覺經を講ず從學者未だ解せざる所あれば代りて覆講す而も一字を差へず衆皆歎服す已に入室するに及び應答響の如し夢窓悅んで曰く他日臨濟を扶起する者は爾なり厚く自愛せよと明年戒を夢窓に受けて大僧となる此年夢窓遂に寂す敎を受くる僅かに四年然も解悟徹底其の生涯の樹立は實に此に兆せり

絶海大僧となる天龍寺に在り妙葩に侍す(妙葩字は春屋夢窓高弟嘉慶二年寂す勅謚智覺普明國師)正平九年十八歲建仁寺の龍山德見に謁す法兄義堂と共に衣を攝し入室す次で大林善育代り建仁を董すに及び絶海をして侍藥の職に置く翌年建仁の東堂放牛東山八阪の法觀寺(今八阪の塔を存ず)につき五頭首を請じ輪次に登座說法せしむ放牛卽ち絶海を請ず師衆を出で問話す機辨流るるが如し絶海建仁寺に居ること十二年風雨寒暑と雖も嘗て一日の禪誦を怠らず人皆精進幢と稱す

此の時法兄義堂鎌倉管領足利基氏の招に應じ東行し圓覺寺に居る雁魚往來互に信を絶たず正平十九年(貞治三年)飄然東遊し義堂に面し圓覺建長の間を歷遊し化を助くる多し管領基氏待遇稠厚なり居ること五年に及ぶ

正平二十三年(應安元年)絶海三十二歲良佐汝霖と共に海に浮び明國に遊ぶ時に太祖洪武元年なり

汝霖良佐、遠江人詞藻に長じ聲名五山に隆なり明に渡り蘇州承天寺に在り又五山大老と鐘山に入り大藏經を點校す學士宋景濂其の文を賞し文稿に跋して曰く

跋二日本僧汝霖文稿後一

右日本沙門汝霖所レ爲文一卷、余讀レ之、至レ再、見二其出レ史入レ經旁及二諸子百家一、固已嘉二其博贍一、至三於遣レ辭、又能舒徐而弗レ迫、豐腴而近レ雅益歎二其賢一云々、

後絶海と共に太祖に謁し天授二年歸朝す寂年未詳

絶海已に明に入る抗州の中竺に寓し全室和尚に侍し禪學に參し暇あれば卽ち詩文を講じ又楷法を西丘の竹庵禪師に學ぶ居ること九年其の間、錢塘、金陵、西湖、姑蘇の諸所に遊び風流感慨到る所詩を賦す、絶海才氣俊英、學問深博にして其の作る所の詩賦沉鬱蒼凉一唱三嘆の聲あり、彼の從前五山僧侶の瘦勁硬直の體と撰を異にす明人皆以て及び易からずとなす

蕉堅稿序　明永樂元年　僧錄司左善世道衍

禪師(絶海)得二詩之體裁一清婉峭雅出二於性情之正一雖二晉唐(湯)休(靈)徹之輩一亦弗レ能レ過レ之也

同　跋　明永樂元年　天竺如蘭

今觀二蕉堅稿一迺知絶海得二益於全室一爲レ多、其遊二於中州一也、覩二山川之壯麗人物之繁盛一登レ高俯レ深、感レ今懷レ古、及與二碩師一唱和、一寓二於詩一雖二吾中州之士老二於文學一者上不レ是過一也、

明洪武九年正月(天授二年)太祖皇帝絶海の聲譽を聽き英武樓に召見し法要を諮詢す奏對旨に稱ふ汝霖も

隨ひ朝す帝又召して板房に至り日本の圖を指し顧みて熊野の古跡を問ふ勅あり詩を賦せしむ絶海立ろに制に應ず帝即ち和を賜ひ又衣鉢、褐裰、柱杖、並寶鈔若干を賜ふ蕉堅稿其の作を載す左の如し

應制賦三山

熊野峰前徐福祠　滿山藥草雨餘肥　只今海上波濤穩　萬里好風須早歸

御製賜和　大明太祖高皇帝

熊野峰高血食祠　松根琥珀也應肥　當年徐福求仙藥　直到如今更不歸

鹿苑絶海和尚嚢遊中華、卓錫干龍河、時當大明洪武九年之春也、太祖高皇帝召見英武樓、顧問海邦遺跡熊野古祠、勅令賦詩、欣蒙賜和、未幾東還、寶藏珍護、積有年矣壬午秋（明建文四年、我應永九年）余使日本國一見萬年山中沐以舊遊爲懷、數相詢慰、一日捧示御製詩軸幸獲欽覽而徵次嚴韻、執筆未敢、辭固弗容、謹拜頓首、書其末云

採藥秦人舊有祠　春風幾見求苗肥　老禪曾到中華國　御筆題詩賜遠歸　道彝

掛錫龍河古佛祠　一生高潔厭輕肥　賦詩召入金鑾殿　携得天香滿袖歸　會稽一如謹和

平安朝以來日本の文士僧侶にして外國の天子に謁し名を歴史に殘すもの幾多あり然して親しく天子の御前に於て制に應じ立ろに詩を賦し優賞せられ直に御和の詩を賜はるとは古今を通じ絶海一人のみ實に日東人の爲め氣を吐く者と謂ふべし

天授二年（永和二年）絶海已に日本に歸る時に年四十歳後三年洛西雲居庵に住す時に性海靈見虎關門下、信

州人、康永二年入元十年にして歸朝應永三年寂す)天龍寺に主たり絶海を第一座に擧ぐ翌天授六年(康曆二年)播摩の赤松義則法雲寺を以て請招す妙佐汝霖を差して之に代はらしむこの秋甲州慧林寺に移る先師夢窓の開基する所なり居ること三年にして又天龍寺に還る絶海洛に在り經を說く聽者常に雲の如く名聲大に震ふ

元中三年(至德三年直言を以て將軍足利義滿の旨に忤ふことあり卽ち攝津錢原に隱る翌年四國管領細川賴之に招かれ阿波に寶冠寺を開基す幾くもなく義滿悔いて再び之を招く絶海應ぜず病を以て固く辭す義滿重ねて親書を以て賴之に命じ之を起たしむ賴之寶冠寺に至り强ひて曰く法門の汙隆、國邦の安危師の出處に係れりと絶海已むを得ず上京す卽ち命じて等持寺に居らしむ五年(嘉慶二年)の秋義滿等持寺に往き師の常に着くる所の安陀衣を乞うて受持して出づその敬畏せらること此の如し

天中八年(明德二年)七月十六日等持寺を退き等持院に移住す同年冬山名氏の亂あり同族氏清滿幸等大兵を擁し京都に逼まる義滿自ら諸將を督し之を禦ぐ內野に戰ふ軍少しく靡く義滿麾下を督し奮前遂に之を破る氏清を獲たり禪林の諸老幕に入て捷を賀す義滿法服を着け相見る袈裟を指して曰く此の囘頓に敵に勝つことを獲たるは是れ袈裟の靈驗なりと明年法會を內野に營み戰死者の魂を吊ひ併せて敵將山名氏清を祭る人其の義を稱す皆絶海等禪林諸老の誘導する所たり　野史、明德記、五山詩僧傳、

(參考)本邦國民性の武士道は儒敎と佛敎との陶鑄に出で君の爲め國の爲め身を捨て家を惜まず然も亦弱きを助け敵に對し猶禮を失はず彼の歐洲のシバルリー又赤十字社的の精神は決して西洋の獨擅に

あらず我が邦は古より之を實行し來れり南北朝の頃楠木正成は彼の有名なる籠城せし金剛山に寄手塚味方塚といふて敵味方の墳墓を築き其子正行は正平三年阿部野の戰に敵兵が渡邊川に落ち流されしを引上げ食を與へ衣を給して去らしめしことあり此の明德の役足利義滿が敵山名氏淸を祭りしも亦同一の美談にて不朽に傳ふに足るべし又此の後豐臣秀吉征韓の時韓人の鼻十餘萬を斬り取りしを盡く京大佛前に埋め耳塚と稱し五山僧侶を招き大供養法會を營み島津義弘が高野山に高麗陣敵味方の爲めと供養塔碑を建てし如き枚擧に暇あらず此の如く敵に對し寛容の行あること世上只島津氏の高野山碑あるのみを知りて其他を知らず而して義滿の山名氏淸を祭る實に絕海の勸に本づくものにして足利氏豐臣氏の行皆五山僧侶に關係深きものなれば此に記載す

偖明德應永の間義滿更に絕海を請じて三たび相國寺に住せしむ是より、先き應永元年九月相國寺燒く義滿驚き親ら馳せ行き之を救ふ絕海に逢ひ必ず再建すべきを約す十一月再建成り同五年七層の塔成る同八年遂に相國の寺位を陞せて五山第一となす蓋絕海の學德を重じてなり同十二年四月五日寂す壽七十僧臘五十六、遺偈に曰く

虛空落地　火星亂飛　倒打筋斗　抹過鐵圍

遺著、蕉堅稿、四會語錄(絕海錄)等あり後圓融帝諡を給うて佛智廣照國師と曰ふ尋で御小松帝淨印翊聖國師と加諡す絕海氣象雄豪才藻卓茂にして法兄義堂より年若き十二歲なるも同鄕の好を以て兄弟の交をなし然して義堂は溫厚篤學絕海は奇才煥發並に五山の双美をなす其の四會語錄に明僧道聯の序を載せて

曰く

絶海嘗入中國歷參季潭淸遠恕中穆庵諸大老於內外學俱發明是以提唱高古圓潤不枯

今蕉堅稿に出づる絶海名作若干を左に錄す

呈眞寂竹庵和尙

不堪長仰止　渚上寄高蹤　流水寒山路　深雲古寺鐘　香花嚴法界　氷雪老禪容　重獲霑眞藥
多生慶此逢

此の詩神韻高古卷中傑作となす明人の和句左の如し

和

絶海藏主、力究本參、禪燕之餘間、事吟咏、吐語輒奇、予歸老眞寂、特枉存慰、將遊江東、留詩爲別、有曰、流水寒山路深雲古寺鐘、氣格音韻、居然玄暎、當不愧作者、予老矣無能爲也、不覺有媿後生之歎、遂次韻、用會誠所、謂珠玉在側不自知其形穢也

三韓辭海國　五竺訪靈蹤　洗盃龍河水　燒香鷲嶺鐘　安居全道力　段倉長齋容　特枉留詩別
何時定再逢

以下絶海の詩を錄す

姑蘇臺

姑蘇臺上北風吹　過客登臨日暮時　麋鹿群遊華麗盡　江山千里版圖移　忠臣甘受屬鏤劍

諸將愁看姑蔑旗　回首長洲古苑外　斷煙疎樹共凄其

長門怨

寂寞長門夜　昭陽歌舞來　妾身若殘燭　涙盡寸心灰

讀杜牧集

赤壁英雄遺折戟　阿房宮殿後人悲　風流獨愛樊川子　禪榻茶煙吹鬢絲

後醍醐帝廟看梅　廟在龜山多寶院

乘輿南狩不時回　遺廟西山雲一隈　昔日何人調鼎手　老禪掃雪獨看梅

絕海門人の有名なるもの左の諸人となす

一慧鑁鄂隱　筑後人至德三年入明し留まる十年歸朝す應永中、土佐吸江庵に居る應永三十二年寂

一俊承西隱　筑後人、扭國寺に居る應永中、土佐吸江庵に居る應永二十九年寂す

一成綸天錫　京都人、寶幢、圓覺諸寺歷任

一中正仲芳　京、相國寺僧、書法に妙なり應永八年入明し世宗帝の詔を以て永樂通寶の文字を書す寶德三年寂す

一允澎東洋　寶德三年入明し景泰帝に謁す歸朝の後天龍寺に居り晩年師絕海の塔所招慶院に老す

一得巖惟肖　備中人、初建長寺に居り後眞如萬壽天龍南禪諸寺を巡歷す双桂和尙といふ蘇東坡の詩を講し又絕海につき四六文等を學び堂に入る永享の後寂す

この惟肖の學統門下は即ち桂庵にして桂庵の門下は南村梅軒なり土佐南學此に刱まる事は後段に詳かなり

絶海學統左の如し

天龍寺　夢窓
妙葩
建仁寺　龍山
　└─絶海中津
　　　├─慧鑫鄂隱
　　　├─俊承西隱
　　　│　　（鄂隱・西隱）─吸江庵傳燈
　　　├─成綸天錫
　　　├─中正仲芳
　　　├─允澎東洋
　　　└─得巖惟肖─桂庵玄樹─南村梅軒(南學)

絶海年譜　翰林葫蘆集　五山詩僧傳　五山文學全集　蕉堅稿　絶海錄

第十五章　吸江庵

吸江庵　康永文書　文和應永文書　義堂絶海傳燈
細川頼之　朝家武家安堵文書　寶物文書、彫刻、諸品

文保中夢窓國師土佐に來り五臺山下に吸江庵を營み此に居る明宋濂の夢窓國師碑銘に入五臺山縛吸江庵とあり是れ吸江庵の始なり蓋此の地山水の絶勝にして俗塵至らず清淨の閑天地にして實に究竟の修

禪好道場なりかくて法弟義堂絕海亦衣鉢を繼で此に居り後管領細川賴之の中興により法燈益海南の一隅に輝きたりしが南北朝の頃四國は管領細川家所有となりたれば自然に北朝の勢威行はれ將軍領主等の名を以て田地寄進等の事屢行はれたり吸江寺文書記する所左の如し

寄附　五臺山吸江庵

土佐國稻吉村地頭職事

右意趣者、過去幽儀、竹犬丸同駒犬丸等、爲レ出二離生死一證二大菩提一所レ奉二寄進一也仍狀如件

康永二年七月十二日

吸江庵主

土佐國乙松名地頭職事

爲二將軍家御祈禱一所レ奉二寄進亭侍者一也停二止國衙公事一可レ爲二一圓不捌一之狀如レ件

康永二年七月十二日

窓亭侍者

康永二年は足利尊氏時代にして夢窓猶天龍寺に在り將軍家は勿論尊氏なり當時吸江庵の社會的位置想ひ見るべし

土佐國吾川山庄內上谷川村事

右所領者、道祐重代相傳之私領也、而爲二美作國西高田庄內甘波村並安名一替限二永代一所レ令二寄進一也、二親菩提

及道祐沒後、追善不退轉之樣、御斗作者悅存候、但此內任先年寄附、拾貫文、奉寄進吸江庵者也、若於違此旨、子孫者可爲不孝之仁、得、爲後證之狀如件、

文和三年二月晦日　三浦下野守道祐判

妙葩首座御庵

文和三年は夢窓寂後三年なり此の文書宛名は南路志等に之を缺くも土佐蠹簡集拾遺卷二に此の書入あり之を補ふ

寶幢寺領土佐國吾川山之內

桃木谷事、任本主三浦下野守寄進狀先國師避狀明鏡之處、庄主違亂云々事實者大に不可然所、仝彼下地渡於吸江可被進於請取於向後不可有庄主綺之狀如件

應永四年五月十四日　都守桂珍

吾川庄主禪師

此の文書に由る時は前文は三浦下野守道祐より金拾貫文を吸江庵に寄付し後文は三浦道祐より寶幢寺に寄付せし地所を寶幢寺主春屋妙葩より更に吸江庵に寄付せし者の如し春屋妙葩は夢窓の甥にして土佐吸江庵に因緣無しといふべからず夢窓寂後間もなき事とてかゝる關係のありしも偶然にあらずと思はる

妙葩春屋は甲州人俗姓平氏應長元年生る夢窓の族姪なり嘉曆元年夢窓に就て剃髮受衣す爾來足利尊

氏光嚴院等の崇尊を蒙り等持臨川天龍の諸寺に歴任す康曆二年勅して智覺普明國師の號を給ふ東福寺に通天橋を設く康曆中足利三代義滿の命を以て城西に寶幢寺を建つ至德元年先師夢窓を追請し第一世となす嘉慶二年八月十二日寂す壽七十八、三浦下野守道祐は大檀那にして吾川郡の地所を此の寶幢寺に寄付せし者なり右文書を以て妙葩直に土佐に來棲せしと取り難し

土佐の僧義堂は曆應二年上洛し夢窓の敎を受け臨川天龍圓覺相國の諸寺を順歷せしが、夢窓寂後の明年文和元年(二十八歲)と又後六年延文三年の兩度歸國し此の吸江庵に居り先師の遺蹤を忍び暫しが程の修養を積みたり空華集に左の諸詩あり

贈鄕人仲機書記幹緣歸泉州大雄和偈並叙

泉州大雄禪寺、廼三光國師(覺明孤峰)所開創也、云々文和癸巳春(二年)余囘自海南經泉而遭馮夷之怒、覆舟幾死、幸獲濟焉、入寺謁國師、師憐餘寒、以副衣爲賜、三十年矣、追感故、形於章末云、

先師未了舊因緣　架起僧堂要座禪　化遍海東歸去也　行看枯木衆容千

黑風吹雨夜漂船　尙記脫身依老禪　二月春寒猶徹骨　恩沾一衲直三千

文和歸國の事之に依て明かなり其の文殊を禮して故鄕に歸る詩は已に上文義堂本傳に錄す

次韻寄答向兄

一聲孤雁過邊城　傳得嘉音慰我情　伽葉頭陀禪未出　鰲山宿客道先成　金因百鍊彌增色

鏡爲重磨愈倍明　翻憶吸江庵內住　煨分半芋弟隨兄

この向見は何人を知らずと雖も末句を見れば曾て共に吸江庵に居り書生時代燒芋の分喰を致せし興趣を後年追懷して咏出せし作なるや明けし又左の詩あり

送㆓人之㆓土佐㆒

海南盡所白雲鄕　千里歸心獨斷腸　憑㆑杖遊心從㆑此去　寄㆓將滴涙㆒弔㆓空桑㆒

送㆓成上人歸㆓土州㆒

學道期君到㆓大成㆒　還㆑鄕唯恐道難㆑成　秋風一錫谿邊路　管取婆婆喚㆓舊名㆒

何人の送詩を知らずと雖も物に出て情を動かす越鳥胡馬の習鄕土戀々の情は又人情の常なるべし兎に角義堂は吸江庵に於て先師の衣鉢を繼で第二の傳燈者たりしこと疑を待たず然して義堂に亞て第三の傳燈者たりしは又其の法弟絶海たりしこと疑を川ひざる事とす絶海は正平三年天龍に入りてより京洛に在る殆ど六十年其中入明九年然も其の生涯中幾回の歸庵を重ねしは疑なかるべし蕉堅稿中に左の詩あり

鄕友志大道金陵臥㆑病

白下人來說㆓舊遊㆒　聞君臥㆑病北山幽　幻身誰得長無㆑惱　大道何曾有㆑所㆑憂　寒露淸霜殘夜夢
紫參紅棗舊山秋　空令㆓二十年前友㆒　千里相思欲㆓白頭㆒

志大道何人を知らずと雖も鄕友といへば必ず土佐人なるべしこは絶海滯明中の作なるも其の友人が金陵病に臥すといふ金陵は支那の金陵にあらで日本の何所かなりしならん此の頃土佐の人(僧歟)が入明し

居りしとは疑はし詩意に北山臥病といひ千里相思といひ日本京洛にて病臥せしを風の便りに聞きしと思はる然もこれにても師が故郷眷戀の一片の思を見るべし

康應元年絶海五十四歳の時四國管領細川頼之吸江庵の荒廢を惜み絶海をして再興せしむ事は其の年譜に見えたり

絶海年譜

五十四歳　伴二相公(足利將軍義滿)西州之行一武州(細川武藏守頼之)謂レ師(絶海)曰管內土佐吸江庵廼正覺行道地也廢者久余欲レ興レ之而後增修倍レ舊、請師主レ院、寶坊一新、遂爲二勝定院付庸一

勝定院は相國寺の一子院なり吸江庵は夢窓開山後義堂絶海二人遺鉢を繼ぎしも京洛に留まる久しき間適當後繼者なき時は一時荒廢に歸せし事もありぬべし右文に荒廢する者久しといへるは之が爲なり細川頼之は四國管領として足利初世の好輔弼とし且土佐吸江庵再興の恩人とし土佐關係淺からず聊か其の略傳を左に掲ぐべし

細川頼之

細川頼之は源氏足利氏一族にして刑部大輔頼春の男なり人となり沈着にして雅量あり文を兼ね禪を好む將軍義詮病篤きとき頼之を四國より召し幼子義滿を指し頼之に謂て曰く我今汝に一兒を與へん又顧て頼之を指し義滿に謂つて曰く一父を汝に與へん善く其の教を守れと是を以て頼之生涯將軍輔佐とし天下を以て己に任とし忠節至らざるなし已にして管領となり又武藏守に任ず天授五年職を辭し髪を削

り常久と號す四國の總管となる發するに臨み詩を賦して曰く

人生五十愧レ無レ功　花木春過夏已中　滿室蒼蠅掃難レ去　去尋二禪榻一臥二清風一

元中二年頼之絶海を招き阿波寶冠寺を開基せしむ同六年即ち康應元年義滿父義詮の遺訓を忘れず陽には嚴島參詣と稱し實は船を枉げて讃岐歌津に至り頼之を訪ふ頼之喜んで之を迎ふ絶海此の時義滿に從行し同船に在り頼之に面す頼之乃ち語つていふ土佐吸江庵は正覺行道の地なり荒廢久しきに及ぶ宜しく再興すべしと即ち絶海に命じ之を主宰せしむ

元中八年（明德二年）山名氏清の亂あり所謂る內野合戰なり義滿親征す頼之陣に隨ひ一飯を喫する暇なし偶傍に寺あり馳せ入り佛家の供飯を奪ひ喫了す後立て例となす明九年病歿す年六十四法名桂巖といふ義滿追慕し自ら其の柩を送る頼之四國に在る時嘗て領內土佐を巡視し五臺山吸江庵に來る十景名勝の一なる呑海亭に松を植ゆ貞享四年卯九月九日暴風の爲め吹倒さる谷秦山の詩に曰く

顯山貽レ筆吸江寺　武守植レ松呑海亭　猶有下昔人題不上レ得　嚴城萬雉入二丹青一

顯山は足利義持武守は武藏守頼之なり頼之少壯の時父頼春に從ふて僧夢窓の教を聞き長じて義堂絶海に親接し常に戒を受け刻苦修練し能く大悟の域に達す其の戰國無文の世の中獨り脫俗超世の氣格を具備す故なきにあらず

明宋濂　夢窓國師碑文

故管領源公頼之嘗與レ人言、吾從二先人一（細川頼春）、聽二國師一（夢窓）劇二談佛法一、頗達二眞乘一、遂能二死生一如レ一、臨レ事不レ懾、而先

人竟死於忠、吾亦知委身以事君者、皆國師化導之力也、

頼之子なし弟頼元を養ひ後を繼がしむ右京大夫に任じ管領となる又頼之に代り吸江庵を扶持す

寄付　吸江庵

土佐國介良庄、成武郷內、大島中、潮田村、片山庄、蓋村、入交分、六名、成松名、吉末名、久吉名、重富名、國雜色捏取以下事、

右任右京大夫頼元朝臣申請所寄付之狀如件

應永二年六月十八日

前太政大臣源朝臣判

前太政大臣は卽義滿なり義滿前年職を子義持に譲る依て冠して前といふ渺たる吸江の一庵將軍家の朱印を以て之を保存す夢窓、義堂、絶海、細川頼之、頼元等一代名流の出自關係の深きにあらで如何でか之に及ばんや

偖て吸江庵は康應元年細川頼之の命を以て相國寺內勝定院の付屬となし暗に幕府朱印寺の末流に准じ諸税免除の沙汰あり應永四年更に左辨官の官符を以て重て之を沙汰せしは其の待遇の嚴重なりし想見るべし

左辨官下

應周准傍例免除、造伊勢太神宮役夫工米、御禊大嘗會以下勅役、院役、並都鄙寺社諸役、及國中棟別、段米、關

米、凡恒例臨時公役、永爲二相國寺內勝定院領諸末寺等以下事、

右得二彼寺住持比丘中津今月日奏狀一偁、謹檢二案內一勝定院爲二相國寺內之塔頭一、爰當二海內偃戈之時一、奉レ祈二天下同齊之治一、然者早下二賜諸役免除之鳳綸一、欲レ備二萬代不易龜鏡一者、於二權大納言藤原朝臣一任レ宣奉レ勅、依請者國宣承知依レ宣行レ之

應永四年七月十七日　　大史小槻宿禰

右中辨藤原朝臣

是に依り之を見れば當時吸江庵は將軍朱印寺なるのみならず一躍して朝廷勅宣の諸役免除寺たる地位にまで達せしは榮なりと謂ふべし又

寄付吸江庵

右任二武藏入道常久寄進一所二領掌一不レ可レ有二相違一之狀如レ件

應永五年十月二十二日

入道三宮前太政大臣

武藏入道常久は卽ち細川賴之にして入道前太政大臣は足利義滿なり義滿は幼時より父義詮の遺言により賴之を尊んで父とす亡後と雖も其の意思を重んじ所領安堵を此の吸江庵に給ふ重々の優遇實に異例の至なり

賴之の裔後四國を領し阿波細川氏となり土佐守護代となる後の土佐人物細川賴直、細川潤次郎皆其の裔

なり

野史　五山文學全集　南路志　吸江寺文書　吸江志　土佐國蠹簡集

吸江庵寶物

吸江庵は渺たる海南の一隅梵舍に過ぎざりしも夢窓、義堂、絕海等日本に隱れなき名僧の出自の地たるを以て足利將軍家の特殊の尊重を受け管領細川賴之の再興より畏くも後小松天皇の勅宣官符を給はるに至るは寺門の光榮光輝を放てるものといふべし從ふて當時の寺領は數百石の田園を領し歷代朝野の寄付山の如く維新後一旦廢寺せしも其の後少林踏雲師の盡力に由り再び復興し京都妙心寺に寄托したる寶器を再び收拾し今日又昔の儘の寶物遺品を現存するに至りしはいと有り難し今參考の爲め其の諸品を左に錄す

古書

一　宸翰　應安五年九月廿九日　後圓融院

二　官封宣旨　應永四年七月十七日　後小松天皇　大史小槻宿禰

三　塼額板刻　開山夢窓國師筆

四　西來堂額板刻　同上

五　吸江庵額板刻　足利顯山筆(足利義持將軍)

六　下文狀　元弘三年六月四日　源朝臣足利尊氏

二十三	免除状	年號未詳十二月十七日	正瑞
二十四	山林四至状	文和二年二月十二日	佐川四郎左衛門沙彌道覺
二十五	修理田證状	永德二年十月五日	昌賢
二十六	山林四至下知状	永德二年十二月二日	左衛門佐源朝臣
二十七	田地寄進状	永德二年十月二十七日	昌賢
二十八	燈油田寄進状	至德三年十一月十五日	沙彌道慈
二十九	執達状	永享六年十二月	乾治
三十	推鐘田寄進状	享德二年七月十六日	備後入道常由
三十一	寺領執達状	長祿二年十二月八日	沙彌宗永
三十二	證文	永正十六年十二月廿四日	瑞果
三十三	消息	年號未詳	細川賴之
三十四	消息	同上	同上
三十五	消息	同上	同上
三十六	消息	同上正月廿八日	細川滿之
三十七	消息	同上十二月二十三日	細川滿之
三十八		六月二十一日	細川高國

三十九		十二月十二日	信良
四十	手蹟		義堂朱印
四十一	手簡		絶海
四十二	吸江庵法式	應永十三年八月	妙勒俊承惠蕆各花押
四十三	吸江庵條々事	寛正四年六月	慈珊昌運妙彙各花押
四十四	禁法	文明三年九月	芳殊
四十五	手簡	臘月十八日	快川
四十六	七言		南化
四十七	證文	元和丁巳小春十二日	湘南
四十八	付與書	元和元乙卯夷則吉辰	單傳
四十九	七言		湘南
五十	手簡	仲秋廿五	
五十一	七言	延寶乙卯元旦	胡山朱印
五十二	跋	貞享戊辰春三月	明巖
五十三	年紀 松塗刻板書	享保十年	大禪宗旭
五十四	行狀 松塗刻板書	元祿十五年	明巖普聰

彫刻

五十五　觀音木像　三尺六寸五分　本尊

五十六　文殊木像　一尺六寸

五十七　地藏木像　三尺八寸　足利尊氏信仰佛

五十八　達磨木像　一尺六寸　三國傳來

五十九　夢窓木像　一尺六寸　國師水鑑自刻

六十　觀音銅佛　三寸五分　山内一豐公陣中守佛

繪畫

六十一　雲乘阿彌陀

六十二　釋迦文殊普賢

六十三　瀧見觀音　高泉賛主信筆

六十四　十六羅漢　永壽翁筆

六十五　湘南　泰雲賛辭

六十六　達磨　雪村筆

美術工藝

六十七　傳法衣　夢窓遺品

六十八　拂子　　同上
六十九　竹篦　塗竹畫龍　同上
七十　西來堂印　蓮刻畫　墨石　同上
七十一　拂子竹柄　大通院寄付　湘南遺品
七十二　鐵骨　同　同上
七十三　聰架木成　同　同上
書蹟
七十四　頌　寛永辛未　愚堂
七十五　頌　　盤珪
七十六　住書房　元祿十四
七十七　七言　　南化
七十八　頌　　白隱
以上今皆吸江寺に現藏す
南路志　明治三十年吸江寺屆書
其外古記錄に見え今寺院を去つて民間に散するもの左の如し
一　鐘樓堂鐘

銘曰　蓮臺寺　天曆十年二月之頃鑄陶鐘矣

一　雲鐘

銘曰　應永壬辰(十九年)九月日　　吸江庵住持乾向

一　茶臼

銘曰　施入於土佐國五臺山吸江寺之臼也

貞和五年乙丑十二月廿五日

吸江寺記錄　南路志　土佐探古錄

第四 吸江庵と五山時代篇

第十六章 吸江庵の傳燈

周奝 乾向 慧奯 俊承 瑞智
土佐僧旭岑 旭岑と津野氏 津野氏文學と五山
旭岑文學

吸江庵は夢窓、義堂、絶海の三僧相繼で法燈を傳へしが其の後の傳燈者に周奝大周、乾向正陽、慧奯鄂隱、俊承西胤、瑞智、惟明、旭岑、瑞果等の諸禪師あり其の年代行狀斷續諸史上に現れ稍撰で精しからず語て詳かならざるの嫌あるも其の概要を掲げ本庵の法脈を明かにせんとす

吸江庵傳燈者

夢窓——義堂——絶海

(應永年間)周奝大周——乾向正陽——慧奯鄂隱——俊承西胤

…………瑞智惟明……(文明永正年間)旭岑瑞果

周奝大周

周脩字は大周、三河人なり三周又東川と號し軒を同慶といふ天龍寺大照灧禪師(圓照)の法を嗣ぐ嵯峨に永安院を創め假居して文墨を以て娯とす應永十一年土佐に來り吸江庵に住す此の頃絕海年已に七十に垂んとして同十二年遂に寂去す然して將軍家は三代義滿退隱して猶ほ在り四代義持現に職を奉ず彼といひ是といひ土佐吸江寺は足利家の覺えもめでたき寺なれば卽ち此頃を以て大周を促がし下國し其の寺に住持せしめしものなるべし

岐陽、不二遺稿

與大周和尙書

土州觀音堂和尙大禪師法座下云々秀去冬謹領和帖承乏道福、初帖下、日、以爲讃土相距不遠云々

岐陽名は方秀、不二道人と號す貞治二年讃岐に生れ少壯上洛し東福壽福南禪の諸名刹を巡歷し學ぶ所あり應永十年九月法を讃岐道福寺に開き同十五年上洛し東福寺に入り應永三十一年六十二歲にて寂す文思豐麗を以て名あり此文去冬道福に乏を承けとあれば應永十一年の書翰にして當時大周の土佐吸江庵に居るを以て讃岐土佐相距る遠からずといへるなり其の大周を指して土州觀音堂和尙大禪師と喚べるは吸江庵は觀音を以て本尊とせる佛庵なれば自然に然か呼びしならん

宗惠大照禪師行狀

師諱宗顯字養叟、俗姓藤氏、云々後掛錫於連仁寺天潤庵典藏鑰又隨脩大周遷土州之吸江庵博覽群書

然れば應永十一年大周來國の際は宗顯も共に來國し相倶に吸江庵に修法せしこと疑なし

後四年應永十五年再び上洛し相國寺に轉住し同二十六年七月二十四日七十二歳を以て寂す大周周奝の後を繼で吸江庵を嗣ぐものを乾向正陽となす

乾向正陽

乾向正陽は未だ其の所出を詳かにせず然も應永末年に吸江寺に住せしは左の諸證あり

吸江寺雲鐘銘

應永壬辰九月日　吸江庵　住持乾。向。

吸江寺足利顯山(將軍義持)筆吸江庵額裏書

吸江庵　住持比丘乾。向。　應永十九壬辰九月

長濱村雪蹊寺十二神將刻文

前住吸江當住高福寺　正陽乾。向。禪師修覆

應永廿六年正月廿八日歳丁亥也　御眼師能定彩

之に由つて見れば乾向正陽は大周周奝去つて後幾くもなく應。永。十。九。年。頃。吸。江。庵。に。來。り。之に住し又後去つて應永廿六年頃は長濱高福寺(後雪蹊寺と名改)に轉住せしものにして在庵中の事跡明かならざるは遺憾とする所なり正陽乾向に亞で其の來住の明かなるは鄂隱慧奯と西隱俊承との二人とす今順次を追ふて之を記述せん

慧奯鄂隱

慧奯字は鄂隱又別に關西と號す正平十二年筑後國に生る入明僧として絶海の詩集蕉堅稿の編者として吸江庵の庵主として土佐南學傳に缺くべからざる偉人物なり幼より秀才にして五山に入り絶海門に遊び教を受く天資聰敏にして楷書を善くし詞藻に富む元中三年(至徳三年)明國に入り諸山の名師を歴訪し獲る所あり歸國す承天の仲銘新和尚偈を送りて曰く

蕃航轉柁浙江濱　歸到扶桑二月春、海若朝迎霞似綺　天吳夜舞浪如銀　心傳列祖源流遠、身被中朝雨露新　鄕國君臣應共喜　郭門幢蓋擁朱輪

歸朝の時師絶海大に喜び法衣を與へ印證を示し又一頂の伽黎を拈して曰く是れ先師正覺國師(夢窓)說法の衣なり法兄龍湫嘗て我が說法の筵に列し喜んで曰く自ら先師の體裁ありと之を我に贈る今又汝に贈る之を着て師祖の家風を墜すなかれと已にして又石室善玖に謁す石室頌を贈て曰く

舞棹呈橈古渡舟　隨波逐浪老岩頭　無端棘手打婆子　驚起白鷗灘上鷗

將軍義持召して等持寺に居らしめ又相國寺に移る時に應永十七年なり已にして大幢院を創め此に居る周防大內義弘招て瑞雲寺を建てしむ阿波細川賴之又招て寶冠寺に居らしむ已にして還り鹿苑院に居る禪規大に振ひ萬人雲集す將軍義量又弟子の禮を執る同二十四年幕命に由り天龍寺に入り開山夢窓の業を祖述す

同應永二十四年九月五日寺を辭し土佐に下り吸江庵に入る庵は又法祖夢窓の創むる所師絶海の居る所十景の奇景眼前に在り慧奯此に幽棲し其の間に逍遙し文墨を以て歲月を送る應永三十二年乙巳年六十

九病に罹り二月十八日吸江庵に寂す門人其の全身を庵後に葬る師居る所扁して蘆花深處といひ齊を景蕉といふ先師絶海の詩を錄したる蕉堅藁は師の編する所となす法嗣に惟明瑞智、古法惠淳、以鈍等鋭、棠陰等奭等あり

康正二年冬後花園天皇師の德を追崇し佛惠正續國師の諡を賜ふ勅使綸命を奉じ相國寺に入る伶人樂を奏し之を受く凡そ五山の僧侶にして吸江庵に留錫する前後幾人に及ぶ然して遂に此の庵に寂去して其の全骨を寺山に埋むる者只此の慧奯一人のみ之を吸江庵の守護神といふも可なり然して其の在庵中に賦したる詩草を南遊藁といふ卷中五臺山吸江庵文殊八景を敍したる句所々に溢見す今其の若干を採錄す

巳未歲(應永廿六年己亥歟)寓吸江淳藏主賀元旦

扶起宗門還爾曹　巖隈贏得聽松濤　吸西江盡無涓滴　一國師前未是高

小皎咬書記按老拙名於吸江庵祖位中聊述一偈見其意云

衲僧位次本來無　强擬安排豈不患　遮莫秋風生鄂渚　孤舟自隱一叢蘆

題吸江圖

我居山麓識山鹿　神妙何人細意圖　碧瓦朱甍雲際湧　蒼松翠竹雨餘蘇　盤回風磴緣岩嶮　縹渺江亭浮水孤　更見塔尖出如筆　也知絕頂有靈區

送察侍者遊五臺歸補陀名山

遺野鴨兒眞出群　秋風飛過五亭雲　白華巖畔迷歸去　何處潮音不レ入レ聞

そも吸江庵は五臺山麓に在り而して山頂には行基開基の竹林寺あり文殊を祀り多寶塔を安ず其の塔尖翠微の上に露はれ景觀となせしは右の題圖の詩により知らる

然るに此に慧蓑に就き珍らしき佳話ありそは此頃倭寇に捕はれし明虜秉常（蔡庸衛）といふもの將に死に就かんとする時惠蓑の救解に由つて赦され歸り詩を賦し之に送るといふこととなり林春齋の書により之を知ることを得

林春齋　一人一首　卷十

林子曰。明丘濬瓊類稿四十七。載萬里一歸人卷跋曰右五言律詩一首七言絶句二十一首。乃日本國僧作。以送二瓊之戍士蔡庸秉常一者也云々　嗚呼觀二於是卷一可三以見二孝之一念無レ間二華夷一矣。蘇子曰天下豈有レ無レ父之人。信哉斯言也秉常於二永樂中一。隨二由海將軍一備レ倭。海上遇二賊子萬全一。我軍敗績。遂爲レ所レ俘。同時被レ執者皆死二刄下一。獨秉常以二母老一。辭得レ脫。間二關海東諸夷一。達二日本一。投二其國僧惠歳一爲レ師。祝髮爲二浮屠一。秉レ聞言及二母在一。彼僧惻然憐レ之白二其主一。縱レ之得レ歸。乃率二其徒一。賦レ詩以送レ之如レ此云。

予於レ是。不二獨見二秉常之克孝一。而因以知下夫孝之在二於人心一。放二諸四海一而準上也。夫倭虜。至爲二不道一。日本東夷之人也。一聞二秉常母老之言一。卽惕然興二夫惻隱之心一。使下秉常母子復得二相見一。孰謂孝親之心以二華夷一而間哉。後秉常。果如二其志一。養二繼母朱氏一以終二天年一。今秉常亦已七襄矣。嘗以二是卷一見レ示。予每展誦。未レ嘗レ三二復嘆息一

廣東通志。七十二。曰。蔡庸衞倭戎士也。永樂中。年二十餘。於二萬全獨州洋一。爲レ賊所レ俘。後至二日本一投二其國僧一。祝髮爲二浮

居久之乘間、泣言母老在堂、僧惻然、白其主得釋、遂中其徒賦詩名萬里一歸人卷以贈之云々通志只言日本國僧丘氏記其名曰惠歲當作奯、卽是天龍寺僧慧奯、號鄂隱爲津絕海弟子而頗有詩才者也、其卷中詩想夫可爲當時五岳文字禪之作也云々

珍らしといふも珍らし卽ち永樂倭寇の時明人丘乘常といふもの防海の戎士たりしが遂に倭寇に捕へられ俘虜となり日本に來り偶然にも天龍寺の僧慧奯の保護を受くることゝなり一旦髮を剃り僧となりしも故鄉に老母あるを嘆き惠奯の救解により歸るを許され詩を作り萬里一歸人卷と名付け之を寄せたりしとなり而して慧奯を敍するに中津絕海の法弟にして詩を能くすといふ等事蹟符合して一點の疑なし慧奯の此の行は佛者濟衆の常と雖も異域の人を憐み名を海外の歷史に垂るゝは亦師絕海の帝前賦詩に次ぐ佳話なりといふべし

(參考)然るに鄂隱和尚行錄の記する所によれば惠奯卽ち鄂隱は至德末年入明し歸國年月は明かならざるも行中仁和尚の送偈に十年間法天王地とあるにより大凡十年間許り在明せし如し然るに應永二十四年に土佐來國と見んも吸江寺文書の庵法式には應永十三年已に鄂隱の署名あれば更に廿四年以前に來庵せしとも見認らる而る時はその寂年を應永三十二年とすれば法式署名より十九年後の事となり吸江庵在住が少し長時間に過ぐる疑あり今先づ行錄に從ひ之を記し猶後考を待つ

五山詩僧傳　五山文學全集　鄂隱和尚行錄　南遊藁　不二遺稿　北村澤吉鄂隱傳

俊承西胤

俊承字は西胤正平十二年筑後國に生る慧羲鄂隱と同國人なり幼にして出家し後に上洛し五山に入り絕海の門に遊び敎を受く天資才藻に富み詩偈を以て其の名叢林に高し應永十三年兄友鄂隱等と共に土佐吸江庵にあり先師の遺蹤を尋ねて修法凝念に暇なし當時吸江庵は寺道極めて盛んに僧人俗者共に交々來り住し或は先師義堂絕海の門人關係者なりなど自稱し投來日時を消し或は飮酒喧嘩するものあり大に禪堂の淸淨を汚すより其の監督を嚴にせんと一札の寺規を制定しぬ

吸江庵方式

一諷經坐禪、不レ報二公界一而懈怠者可レ有レ罰

一號二先師之門弟一常々來集費二用常住公物一甚不レ可レ然若有二晩來者一勿レ過二一宿一飯一云々

一庵中僧衆竝行者人、力勿レ致二鬪諍一若有二小紛爭一卽守レ職者勸二令和合一及三于相罸一相打一不レ論二理非一但出レ院

一門內不レ許レ入レ酒

一諸庄園庄主職事以二三年一爲レ限云々

右件々本院末寺堅守レ之莫レ勿レ諸

應永十三年八月日評定

妙勤　花押

俊承　花押

惠羲　花押

俊承後又五山に上り應永二十一年八月相國寺に視篆し第二十三世に列し晩年雲松軒に退隱し風月を友とし時に又參門の衲子を提撕す應永二十九年十一月五日寂す壽六十九、俊承は鄂隱より一歲の年少にして共に筑後生れ共に絕海の弟子共に詩を善くし共に吸江寺に秉拂せるも偶然とはいへ奇遇なり其の著眞愚稿一卷あり卷中往々鄂隱との應酬の詩あり以て其の交態の密なりしを知るに足る

喜鄂隱上人見訪、詩竝序

關西鄂隱上人、與余同鄉同門、而其志亦同、故諸昆季中、交爲最密、然兄縻身官寺應酬繁劇、余藏拙於西山嬾臥在勤、願一往一來諧謔如平昔而不可得、庚辰(應永七年)之秋、兄偶來訪余於靈松之小軒相揖就坐落日隱山、林木風淸、庭蕪露白、呼童秉燭、西窓下話及五鼓、凡廿餘年間、出處離合、懽愉酸辛無一事而不在眼前、感嘆之餘賦一絕以述懷兼謝見訪曰

相留一夜宿松房　懶性應耽野趣長　三十年來成底事　燈前同愧鬢如霜

寄鄂隱上人

懷君少消息　避地定何居　日暮鴿原冷　天空雁序踈　新詩休浪作　好字不須書　毎恐江湖上　禍羅猶未除

蘇武羝雪

鴻雁何時到上林　羝羊不乳雪還深　分光惟有漢時月　照見孤臣一寸心

楓林晩步

步入霜無暮色空　半林落日帶丹楓　遊人莫怪徘徊久、照我衰顏少借紅

絕海の高門慧蕘俊承の二人が相竝んで吸江庵に來り先師の法脈を嗣で後來無數の法門を開く基を建てしは偉なりといふべし、其の才力を較ぶれば禪要に於ては慧蕘數步を勝り詩文に於ては俊承數步を勝ると謂ふべきも相竝んで吸江庵の傳燈者となりしは時に取つての双璧と謂ふべし

瑞智惟明

瑞智惟明は其の鄉國を詳かにせず幼にして慧蕘鄂隱に投じ嗣法の後斗室を構へ軒に扁して玉芳といふ橫川景徐等と文交あり文明十六年鹿苑院に住し左街の僧錄に補せらる此の年鹿苑院を再興し落成の時偈を作り之を賀す景徐其の韻に次し曰く

奉依鹿苑惟明賀新軒落成寶偈韻

萬年官院再興時　柳色左街風雨滋　佛慧親酬相公問　鷲峰一唉在花枝

明年席を月翁周鏡に讓り退院す

周麟景徐、翰林胡蘆集

公(雲岫首座)之皇祖國師公、其諱與字慕藺岩頭而晩歲掛鞋龍床退居于南州之吸江學者雲臻獲片言隻字者皆充然、三十年後、其澤未止、先帝在位日、以大上皇之受師衣盂、領佛惠正續徽號、山林之盛事也、(中略)公之皇考玉芳老師領僧省薦用叢社英衲者九年、竟歸臥于先廬、德爵齒能事異矣、

吸江庵は慧蕘俊承後其の傳統明かならず慧蕘應永三十二年吸江庵に寂してより五十年を經て文明年間

其の傳燈者に旭岑を得たり旭岑は土佐出身の名僧にして學問人物當時に著聞す義堂絕海以後土佐人にして始めて吸江庵の庵主を得たるは希有の事なり況して旭岑は其系津野氏にして絕海皆同血脈の人たるは更に奇しき因緣なり

旭岑瑞杲

旭岑瑞杲字玉淵といふ土佐高岡郡津野山の人名族津野氏の後裔にして孫次郎之高の男なり初、南禪、相國に居り後吸江に老す津野氏は絕海以來五山に關係深きを以て此に其の概系を錄す

津野氏其先は藤原氏基經男枇杷大臣仲平に出づ仲平男藏人經高延喜中伊豫を經て土佐に來り高岡郡檮(ゆす)原(はら)に居り後半山(はやま)に移る子孫連綿とし津野山一圓を領し津野氏と稱す應安頃孫次郎繁高あり

藤原仲平——經高——重高——國高——高行——高續——賴高——淨高——繁高（孫次郎 備前守）——春高（孫次郎）

義堂絕海はこの繁高春高の時代津野山に出でしものにして殊に絕海は正しくこの津野藤原氏に生れしもの

翰林胡蘆集　旭岑詩並四六文序

旭岑藏王者土州之產也與大士(絕海)同其族譜遂拜其塔嗣之

絕海旭岑同系の家柄にして旭岑は絕海に次で吸江庵主たりしこれにて明かなり春高以下系統は

春高——之高（孫次郎）——常定（中平備後守）
　　　　　　　　　　——元藤（刑部）——元實（刑部少輔）——國泰——

基高──定勝──勝興──親忠 孫二郎

旭岑の父之高文武の材あり哦松と號す永享六年十七歳の時將軍義政の宴に列し命に應じ卽席詩を賦す曰く

山川草木藏二威名一　弓掛二扶桑一四海平　今夕御筵歌舞處　陽春一曲是歡聲

將軍激賞し奏して正五位下備前守に叙す瑞巖龍惺は之に和して曰く

翰林五鳳集　雜和

津野公(元實)召二臺燕一給レ札賦レ詩、萬口稱揚、而傳及二林下一予與レ公素有二友許之好一步レ韻二未慶一次二恩遇之寵一

春秋十七得詩名一　天堂奇才應二太平一　落筆臺筵人未レ散　句傳二萬口一作二雷聲一

當時之高十七歳にして將軍御前詩を賦すこと才名藉々とし京洛五山に振ひしこと知るべし恰も族祖絶海が明大祖の前にて卽席徐福の詩を賦すに同じ晩年四十歳の頃家を子元藤に讓り退隱す、龍統の元高肖像に贊せる句に曰く

禿尾長柄箒　津野壽嶽居士贊　龍統

上略、維津野氏、厥性曰レ藤、文經通貫、武備兼能、忠肝磨二三尺之水一、詩肺鏤二一條之氷一、齡才十七、應レ制試而誇二其詞章一頃刻而就、則足二以抗一於錢易一歲方四十廿勇退而忘二其飛騰一、暮景之針、則足二以優一於杜陵一

龍統は卽ち龍惺門下なり之高十七歳賦詩のこと何時迄も其の才名を傳へらる後之高退隱後羊山の居所

に哦松齋といへる一小庵を結び記文を龍惺に求む荏苒成らず十餘年を經て文明四年壬辰漸く成る禿尾長柄箒に載す

哦松齋記　　代師龍惺　　龍統

四州盛族、津野藤君、寓京師、與予敦甚、一日裹軸徠、曰我所居小齋、取事乎藍田崔氏、以哦松爲名、然未有記、記之可也云々　君也深厚雄傑、以知而謀、以義而斷、則雖百萬之師臨之而確乎堅守焉者、松其色也、高懷遠度、覃思大雅、恒事哦哦、則雖躬處於窮壤遐陬而佳作誼傳於朝廷上者松其聲也、存千歳不朽之心、與一時競進之徒弗敢相抗、則雖宏才之近用而終可以支萬間廣廈者松其材也、此之三者松而人也人而松也云々、構思之久已以書復又以爲記　（節錄）

推奬の至る以て其の爲人を見るに足る之高文明十一年六十二歳を以て歿す遺稿詩集あり應仁前後天下板蕩の際地方豪族にして文雅を嗜み將軍面前に於て即席詩を賦し京都五山の名衲に交はり文字の誼を結ぶ雅懷ある者にあらずして如何でか之に及ばんや由來津野氏は昔より俊才多く其の代表文學として已に絶海を出すその後昆にして武將にして文事を兼ねたる名將津野之高を出し而して五山の交り深き關係より之高の子旭岑を出し南禪相國より後吸江に座して南學の種子を此に培養せしは目覺ましき功績といふべしこれより旭岑に就き逑べん

旭岑もと武家に生まると雖も父之高文雅にして學問あり京都に上り將軍面前に詩を賦し才名一時に播す遂に五山の名僧に識られ文雅の交を爲す旭岑亦少より佛に入り遂に染衣す初め鄕の半山村に瑞應山

永林寺を開基す人となり才藻あり詩文を能くし殊に四六駢麗に長ず書を寄せ瑞仙桃源に就き潤色を求む後上洛し五山に入り親しく瑞仙に就て質す文明十九年歸國の時詩草卷を出し題言を請ふ

半陶文集、跋旭岑果藏主詩卷　　桃源

旭岑果藏主、乃俗譜蔭孳於吾蕉堅祖翁（絕海）、如心竺田、與臨濟同出耶氏、故拜祖翁塔而嗣焉、平日好學君子人也、丁未之夏（長享元年）還土之舊土、謁予告別、因袖出詩草一卷、曰是小子花晨月夕、觸景感懷、發而爲言者、願賜一語、爲衣錦榮焉、予披而視之、詩凡若干首、挾溫藉風、洗艱嶮習、間有可見者、逢其佳處、批之圈之、卷而還之、琢磨以玉其成、煆煉以金其聲、則或不辱祖翁宗姓（絕海祖津野氏）耶、可嘉矣、昔祖翁（絕海）得先正覺之道、宛然爲足而後、遊中華（明國）學文字禪、規模全室、而借潤竹庵等諸老（明）太祖高皇帝問道之餘、以詩唱和、大唐之南、日本之東、在天雲月、在地溪山、皆祖翁風雅域中之物也、爾來一門牢落、土曠人稀、中等之儕難得一个兩个、何況上等哉乎、公勤而不止、萬一膠於斷絃、歟祝々、雖然公今所學者、祖翁（絕海）之所、學於全室（全室）者也、是土苴耳、祖翁（絕海）之所得於正覺者、公豈可忽乎、勉旃、噫、山頹梁壞之後、以有若爲孔子焉、樹凋葉落之前、以芙蓉爲牡丹焉、祖翁不可得見、々々旭岑慰予仰慕之歎、今也旭岑有行歸期、或曰誰慰予歎者、無爲也、

文明十九年結制後日　　法姓前相國桃源叟書

文中終始絕海を以て津野氏の宗祖となし又土州吸江寺の法祖となし旭岑之が宗嗣法嗣を以て其の緒業を繼承せんことを慰誨す辭意慇懃至れり盡せり

然るに桃源寂後は又其の法弟周麟につき文字を訂し潤色を求む其の諸文集の序に曰く

翰林胡蘆集　旭岑詩並四六文序　周麟

旭岑藏主者土州之産也與大士(絕海)同其族譜(津野氏)拜其塔嗣之父哦松居士(津野之高)爲國之望族而精於弓馬和歌之藝專遊心於文墨有詩集三卷(中略)旭岑先是居墳寺者有年矣遠寄四六篇詩若干篇就桃源老人而潤求色桃源已亡矣假手於予是之非之蓋以予之爲桃源老門生也予得之諷咏涉日春容寂寥篇々有家法而四六之丈縝密簡靜大得一家之所傳云々旭岑適入洛居無何復鄉里云々仍以予之意之所思者書其端云

瑞仙(桃源)周麟(景徐)二人は皆當時五山文學の冠たり然して其の推奬此の如き以て旭岑の才學を定むるに足るべし旭岑は此の如く屢五山に出入し或時は相國寺に在りて提唱を事とせしが中年は又吸江庵に入り祖師絕海の遺蹤を慕ひ學を講じ南海法燈の將に絕えんとするに傳へたりしは偉功なり享祿元年九月二十六日寂す半山永林寺の木牌にいふ

前住南禪當寺開山旭岑曄和尚大禪師

享祿元戊子九月二十六日示寂

土佐編年記事略吸江寺文書に左の如きものあり

院主等曼　判

土州吸江庵住職事　自永正年己巳八月至壬申六月

三十六箇月之間爲本院所充行也可被專勤行修造等之狀如件

永正六己巳六月日　　旭峯西堂

侍直周榮

奉行　梵廣

勝定院

以て旭岑が在吸江庵の時代を知るに足る勝定院は京相國寺の子院にして五十年前絶海時代に四國管領細川頼之が吸江庵を再興せしとき絶海に約して相國寺子院勝定院の付屬となし諸税免許もて之を保護すべきを命じたる寺院にして今に其の規定變るなし足利氏衰ふと雖も夢窓義堂絶海三大名僧の出自遺跡の地其の檀緣保護の至れる感ずべしといふべし

(參考)世に旭岑の名を旭峰と記せるものありこれ無論同一人なり古書には此の如き山字の例多し三代實錄には神峰を神岑と書し續日本紀には良岑安世を良峰安世と稱す岑峰兩字古來殆ど相通に用ゆることあり又旭岑の號に待雨といへる別稱あり待雨の後輩瑞佐が待雨の著書日下一木集に書して曰く前相國待雨老和尚產于土州之津野氏眞而祖蕉堅師(絶海)俗而父哦松翁(津野之高)津野之高を父とすといへば待雨は旭岑と同一人たる明けし前の相國といふ相國寺は其の子院勝定院を以て吸江庵の母寺とし其の兩寺の關係密接なる屢上文に說きし如し又永正六年の文書にも旭岑と相國寺勝定院の連署をなせるを見るも旭岑待雨の同一人たること疑なしといふべし

翰林葫蘆集　中平秀則津野中平氏由來　五山詩僧傳
空華集　蕉堅稿　大日本史料　五山文學全集　吸江寺文書　南路志　土佐國蠹簡集　眞愚稿

第十七章　五山時代土佐僧俗學徒

義天　明巖　豫岳寺雪心　養天　秀英　雲章
文岫　登丘　慧蕟門人小笠原道資の忠節、

夢窓義堂絶海の三人が相繼て土佐に吸江庵を𠦃め禪風儒學始めて海南の天地に入りしより流風餘韻永く絶えず然して其の風化を受けてより天鄙る此の邊土の土佐國も爾來幾多の俊髦偉材を出し終始五山と妙縁ありてたとひ吸江庵に直接關係なしとするも亦文學の徒頂を接し名を叢林故山の間に振ふも一偉觀なり依て其の重なるものを採錄す左の如し

玄承義天

玄承（一に玄詔）義天、土佐人蘇我氏の裔なり蘇我氏は初天武帝白鳳の亂其祖赤兄土佐に流され子孫分れて數流となる高岡郡に居る者後波川鄕を領し波川氏と稱す戰國の頃玄蕃頭淸宗と稱する者あり玄承は遙かに之より上代に生れしが矢張り此の系流に屬し高岡郡に住せしものの如し小字は王法師と稱し十五歳にして同郡黑岩鄕柴尾の里に在る天忠寺義山恩禪師に就き從學す義山は三光圓濟國師（孤峯覺明）の高足なり應永十七年十八歳の時具足戒を受く同年上京建仁寺に居る應永廿八年古等阿菊、玄承を擧げ經藏を掌らしむ翌年寺を出で福聚寺に春夫宗宿和尙を尋ね法要を叩く

兩年遂に東遊し尾張犬山の瑞泉寺に日峰宗舜を訪ふて衣鉢並に三聚重禁戒の印可を授けらる時に應永三十四年なり已にして父疾にかゝり郷に歸りしが里人喜び迎へ師を請じ一寺を建つ乃ち命じて龍門山瑞巖寺と名づく已にして再び上京し美濃に愚溪庵を建て尋で瑞泉寺に移る日峰寂後文安五年京に入り養源寺を守り妙心寺五世となる細川勝元玄承を尊信し寶徳二年洛北に龍安寺を興す師乃ち日峰を開山とし自ら二世となる翌年勝元丹波に龍興寺を建つや其開山となる其村八木といふにより米山龍興寺と號す經始の日勝元と共に躬ら土簣を運び清衆の勞に先だつ長祿二年妙心寺百年忌に當り十月十二日龍安寺に大齋會を營む盛況衆目を驚かす享徳二年勅を奉じ大徳寺に居る僅に八日にして又龍安寺に歸る寛正三年三月十八日寂す壽七十、謚を大慈慧光禪師と賜ふ法宗嗣信雪江一人あり

（參考）伊豫國越智家譜傳には義天玄紹を以て同國名族越知氏となし七郎左衞門賴高弟となす、然もこれ義天が同國越智氏檀寺興雲寺の開山たるより之を誤まりしのみ

鏡照明巖

明巖鏡照、美作人姓平氏少時鄕の太平寺に入り無著禪師に就て得度し天授元年に豐後岡崎郡泉福寺を天中元年に肥前佐賀郡玉林寺を剏む後土佐國武將に聘せられ幡多郡岩川村に大川寺を創建し開山となる明德四年八月十二日壽六十一歲を以て寂す

大川寺幡多郡岩田村に在り寶谷山正覺院と稱す後山内一豐弟康豐此に封ぜらる時代に此寺を以て菩提寺となす維新の頃廢退す

關川駒吉抄洞上聯燈錄明巖傳　南路志
扶桑禪林僧寶傳　土佐編年記軍略　五山文學全集

眞昭雪心

眞昭雪心石見人、初、周防、吉敷郡闢雲寺の永本覺隱に就て學び出でて能州總持寺に居り遂に土佐に來り香美郡山田の豫岳寺を開創す、文明三年辛卯霜月朔日寂す

洞上聯燈錄雪心傳

土州豫岳寺雪心眞照禪師、石州人、初謁覺隱、隱示雲掃地話、從而有契、俾掌藏室、次分座說法、出住總持拈香嗣覺隱、退往土州、創豫岳寺、尋遷闢雲、師問衆、如何是洞上宗要、衆無語、師代曰、黑漆牧童不展手、銀籠鶴畔野雲飛、出覓岡珙、覺叟等、淸峯虔

其の禪機の超脫想ひ見るべし豫岳寺は武將山田氏の菩提寺となり今日山田町外、大楠植村字楠目に現存し山田氏代々の墳墓現存す

土佐物語

此豫岳寺と申すは文正元年丙戌雪心和尚の開基なり山田下總守大中臣元道此年卒去ありて豫岳常悅と謚し其の菩提の爲に一宇の伽藍を建立して豫岳寺と號し山田氏代々の位牌とす云々

又後年の事ながら瑞應寺薰的和尚は少時此の寺に勤仕し後長宗我部國親(元親父)の菩提寺瑞應寺の住職に進む山內二代忠義葬式の時菩提寺眞如寺住職了谷が法謚竹巖院に命じたるを非難し遂に獄に下

されば憤死したるは其人の性格に由ることあるも元來豫岳寺以來曹洞禪派の直截嚴厲なる教養の中に生ひ立ちたるものなれば自然の氣風より此に及びしこともありぬべし

玄祐養天

玄祐養天は土佐人其の鄕貫を詳かにせず幡多郡慧日山妙光寺の住持たり禪法に達し御柏原帝永正十五年佛國法覺禪師の謚號を賜はる

諸宗勅號記

佛國法覺禪師（諱玄祐字養天）謚號　土州惠日山妙光寺

勅　萬法一味禪悟無古今細行八萬旨具有威儀緇林名高道苗德秀　玄祐和尚　探本源根於道元之奕葉汲正派於嶌山之裔流朝取一人暮取一人籌室協衆望誦以般若書以般若曆日歸惠光虛空鼓須彌推世逢擊掊之手泰山砥黃何帶更感存在之盟身雖沒乎土州譽得達乎天闕謚曰佛國法覺禪師

永正十五年七月七日

上鄕師中納言職事左少辨資定

師や土佐の僻鄕に沒するも名は天闇に達し畏くも勅賜法謚を賜はる其の學德の隆なるにあらずんば何ぞ此に及ばん嗚呼偉なるかな妙光寺今所在を知らず但香美郡に惠日寺あり山號と相似る後退轉して此に移るか

季英上人

季英上人何國の人を知らず應永文安の頃土佐吸江庵に來る翰林五鳳集三三に宗沅南江(嘉慶元年生、寛正四年歿)の送詩あり

送季英上人赴土州吸江庵

兵庫城邊春放舟　聞若遙企五台遊　客中二月仍三月　關路九州連四州　昏氣蓋沉津霧薄　雁聲夜落晩潮收　江庵知恢師翁意　化跡飄然兩歲留

一詩の中、五台(吸)江庵の文字を挿み兩歲滯留の事を記す以て半面の寺史に宛つべし

雲章瑞和尚

雲章瑞和尚何國の人を知らず文明明應の頃土佐吸江庵に來る翰林葫蘆集に周麟景徐の左の詞あり

前建長雲章瑞和尚壽像　其徒　正元藏主請　現住　土佐天忠寺

吸江塔下、三度住庵、四州半弓惟師戒光也、不干盈缺、萬里五色、雲惟師法霈也、齊濡苦甘、今年八十七仙齡、延到幾春幾秋、文室一百餘弟子、數及善女善男、一元資始乾之德、萬象森羅叫飽參、

土佐天忠寺は高岡郡黒岩鄉柴尾に在ること前に述べたり

文岫和尚

文岫和尚、土佐人少にして敏捷學を好む後上洛し建仁寺に居る應仁亂を避け土佐に歸り中年又上洛し再び歸國し又上洛し甲州眞如寺に居る足利將軍(義澄又義植歟)鈞命を下し建仁寺に篆視せしむ人之を榮と

す寂年未詳

月舟壽桂幻雲文集に遺像賛文あり

前建仁文岫和尚遺像

手揮妙喜竹篦子　霹靂機鋒鐵石心　南海蚌胎明月耀　北山鶴怨夜寒深　降魔坐斷菩提樹

對衆拓開功德林　莫道蠻村空送老　三千里外有知音

光嚴住持文岫和尚、土州人也少而敏捷、通籍於洛之建仁、避應仁亂歸休枌里、中年入洛居御山位、秉拂提唱然而歸里、未幾又入洛、領甲刹眞如帖、且復歸里、數年後予聞諸征夷大將軍特降鈞帖、視篆建仁、邦人爲榮、諸檀傾誠、爾來孤雲兩角、杳無書信、頃聞旣戢其化、不勝感喟、臨風揮涙而已、是歳秋其徒祥睦首坐、遠煩行李、需贊遺像、予曾製眞如疏帖、又何言哉、雖然舊盟難忘、謾題一偈云、

應仁亂時屢土佐に歸り禪居に在住す

登丘老禪

登丘老禪土佐人、四國管領細川氏の一族にして實に夢窓國師の法裔なり上洛し五山の名流と交り天龍寺の周良策彦等と交殊に深し

策彥和尚詩集

土陽登岳老禪　觀光洛下讀書城南者蓋有年矣、今玆冬之孟邂逅于琛甫小友之別墅、遂信宿、比辭、浮白跋江矣、翌日琛甫諭曰、老禪近得錦旋枌鄉、贈行豈無詩乎、於是予問法系則七朝國師之孽裔也、問其族譜則細川府

君之枝流也彼此弗レ可レ緘レ口走筆者四七字爲二再會話柄一云爾

雅筵何夕雨追陪　一別天涯腸九回　寒日知レ君動二歸興一　爲レ看二南國臘前梅一

土佐細川氏は叉足利氏以來四國管領たりし常久賴之の裔なり是叉吸江寺に因緣あり

小笠原道資

僧侶の外俗人武士にして法味に參し世道を維持するものあり豐永小笠原道資の如き是なり

小笠原道資は右京亮と稱す其の先肥前下松浦豐永の庄を食む承久の頃土佐に來り長岡郡豐永鄕を領す素より清和源氏小笠原流の一族なり

（參考）土佐遺語によれば長岡郡豐永鄕に小笠原氏あり其の豐永の地名は初代備中守豐永の名に依るといへり、然も其の遠祖肥前豐永村を領せしことあれば或は其の名を用ひしにあらざるか後考を待つ

道資勇にして材幹あり寛正六年伊豫の賊徒嘯集蜂起し亂を作す卽ち出兵之を討ち身數創を蒙る朝廷感書を給ふて之を賞す已にして賊兵益盛に瀨戸諸島の海賊（倭寇の一類歟）等と相通じ兵勢益張る道資等岩川城を守り之に抗す賊勢次第に加はり支ふべからず道資强弓を挽き賊十餘人を射殺す已にして城中水盡き城遂に陷る道資乃ち紙を裂き己が姓名を書し之を頭髮に繫ぎ戰死す聞者其の壯烈に感ぜざるなし享年二十七、九月十一日歿す法號常崇雅號朝岳といふ道資武勇の傍風雅の嗜あり吹笛を好み叉禪に參し吸江庵鄂隱慧奯の法孫なり小笠原氏は土佐嶺北の名家にして足利氏と同姓に土佐吸江庵の大檀契なり從ふて道資の如き弱冠禪に參し其の修契するところ深かし其の節に當り凛然屈せず最後の臨終已が氏

名を紙に書し頭髮に結び從容戰死す其の節義風流後の世の木村重成の頭髮に香を薰すと同一の美談と謂つべき也

希世靈彥、村庵小稿

小笠原右京亮源道資畫像贊有序

小笠原右京亮源道資、其先食采於肥州下松浦豐永庄、承久中徙于土州長岡界鄉、其後於今爲土州人也、寬正乙酉(六)歲、讚土二州合兵討豫州之賊、道資之父、筑州茂資以老家居、獨道資少壯勇行、從本州刺史新開平之實之軍、而與賊屢戰、身屢被創、事聞于京師、乃賜書而勞慰之、然而當是時、擁其兵執其柄者、以破賊不爲急、座觀窮虜長其姦計、是以陰與海蠻諸島相結、嘯聚蜂起、而終至不可禦焉、道資等猶守岩川孤城、一以當千、力挽彊弓射賊十數人、徹甲七注、中者盡殪、然城中無水、已七日矣、自謂我死在今日、乃截片紙書己姓名、繫之頭髮而戰死、繇此名益著矣、又性好吹笛、至死弄焉(中略)道資年二十七、九月十一日死、失新開之實僅六日矣、法諱常崇其號朝岳、吸江鄂翁之法孫也云々

新開之實は本州刺史とあれば亦是土佐人ならんか今土佐國所々に新開氏あり長岡郡に新改村あり皆關係ある氏名村名ならん吸江庵鄂隱の門下にして書を讀む義を知る戰國武士と雖も此の如き忠烈の士ある吸江文學は徒に提唱問答の空禪のみにあらざるなり

猶義堂絕海の遺書を見れば當時の土佐國には其外若干の土佐僧あり時々五山に往來したる如き贈詩など見ゆされどその詳細は知りがたし此に參考のため其の名字のみを錄す

義堂空華集
牧知客　仲機書記　成上人　顥知客　中歡上人　權叔衡
絕海　蕉堅稾
志大道　笑山侍司
五山詩僧傳　五山文學全集　空華集　蕉堅稿　土佐物語　關田駒吉抄洞上聯燈錄

第十八章　義堂絕海學統

學統
義堂門流　岐陽　一慶　慧鳳　大椿　惟肖
絕海門流　惟肖　中峰　東洋　天錫
其他　周鳳　靈彥　淸啓　大淑　大拯

室町幕府の時代天下は群雄蜂起し諸國只武を練り雄を爭ふ海內又文學を談じ道義を尋ねる人なし只京師の五山の寺々名僧智識の續出するありて梵典の傍儒書を讀み心術性理の學を說いて世道人心を扶持するありと雖も主として禪を說き見性を求むるに過ぎず而して其中間に宋儒の說を傳へて彝倫孝悌の道を說くもののなきにあらず就中京五山に於て學問識見古今に冠たるを義堂絕海二人とす二人共に土佐出身にして吸江庵の開祖たる已に前に述べたり而して京師に在りて南禪、相國、天龍、鹿苑の諸名刹を過ぐ

る間幾多の法弟を竹篦下に打出したりしがその門下中俊英の者は皆一機軸を出して樹立し干戈糜爛の際能く名教を維持し國家文献の缺を補ひたるは大功なり北畠玄慧の如き已に建武の昔天子御前に程朱の新註を講し後小松帝の應永頃は義堂門下岐陽亦朱子の新註を讀みたり今義堂絶海二師僧の門下たる有名なる學統弟子傳を左に再錄すべし

- 夢窓
  - 義堂周信
    - 方秀岐陽
      - 一慶雲章
      - 慧鳳翺之
      - 得巖惟肖
    - 周享大椿
  - 絶海中津
    - 得巖惟肖
    - 圓伊仲芳
    - 允澎東洋（○土佐人）
    - 成綸天錫
      - 玄檮桂庵
      - 靈彦村庵
  - 無求周伸
    - 周鳳瑞溪
  - 瑞巖龍惺
    - 大極藏王

岐陽方秀

岐陽字は方秀、不二道人と號す貞治二年讃岐に生る時に國亂る父佐伯清泰北越に走る母師を携へ京に上り外祖父源美大に依り學を受く後東福寺石窓泉に從ひ童役を執る十二歲の時安國寺の靈源濟を拜して

親炙すること八年の久しきに及び大いに知解を得たり後辭して相州壽福寺に移り居る周歲又京に回り南禪に寓す翌年東福寺に移る天中三年(至德三年)義堂南禪に住して程朱の學を公家武家に講說せし時岐陽も亦從學したる者の如し又入元僧愚中周及にも從遊す

應永九年明僧天倫一庵二人來朝する時書を以て往來す二師その博才を稱す翌年讚岐の道福寺に開法し同十八年東福寺に出世す入寺の日將軍義持贈るに金襴の袈裟を以てす應永三十一年二月三日寂す壽六十二歲晚年不二庵を寺中に構へ閑居す一侍者あり其の肖像を畫て贊を請ふ岐陽題して曰く一則不二、不二則一、性相平等、匪影匪質と遺稿琴川錄、不二遺稿あり岐陽文思豐麗にして佛典の外儒學に通じ後學を益する極て大なり室町時代の中頃朱子の新註を始めて廣く世に講ず其功極めて著し

桂庵禪師家法和點

普光院御代(足利義教)渡唐船雖載新註來義林不事本書之學故不辨新古之好惡東福不二和尚初講此書

南浦文集(與恭畏闍梨書)

我今說集註和訓之權輿昔者應永年間南渡歸船載四書集註與詩經蔡傳來而達之洛陽於是惠山不二岐陽和尚始講此書爲之和訓以正本國傳習之誤

中村惕齋四大全鼇頭

後小松帝應永十年癸未南都歸船載四書集註詩經集傳來同年八月三日達之洛陽於是東福不二岐陽和尚始講之

朱子新註の日本に渡來する決して室町時代に始まるにあらず鎌倉の末期已にこれあり而も岐陽の之を講ずる頃より漸くその學說の世の注意する所となり遂に他日の大盛を見るに至りしは又大なる功績といはざるを得ず岐陽と同時に土佐觀音堂に大周といへる一僧あり岐陽より寄せたる文章其の遺稿に見ゆ觀音堂の所在未だ明かならず左に雲章一慶以下門下の小傳を錄せん

一慶雲章

一慶至德三年京師に生る號雲章別號流芳、實は關白家一條經嗣の男にして兼良の庶兄なり幼より慧敏に六歲始めて讀書を習ひ後城北萬壽寺に岐陽に從ひ又東福寺に從ひ行き內外二典に就き學ぶ所多し永享七年後小松上皇の詔に應じ宮に入り元亨釋書を講ず後南禪、東福の間を往來し每に喜で程朱の說を誦し世に傳ふ寬正三年正月廿三日寂す謚を賜ふて弘宗禪師といふ後に詳傳あり

慧鳳翱之

慧鳳翱之、貞治の初、美濃に生れ東福寺に投じ方秀岐陽に侍す永享の初支那に遊び蘇杭の間に參尋す嘉吉元年足利將軍義政德政を行ふや師德政論一篇を作り天下に布く寬正六年周防に遊び西遊稿の著あり同年頃寂す其の遺稿を竹居清事といふ明人守黑子之に跋して曰く

觀師之文蓋僧而達於治者也、使其早從吾道、得入官使之列、其弘詞奥論、豈不有裨於化理哉、惜乎具大辨才、悉歸於空諦、有大智慧、而卒付之覺乘、實斯文不幸也、

慧鳳才學峻秀、經世の眼あり、蓋儒學に得る所多し足利家に代り德政文を草す如き其の一例と見るべし

得巖惟肖

得巖惟肖別に蕉雪と號す延文五年備中に生る幼にして州の護國寺に入り剃度し十六歳にして上京し五山に遊び義堂絶海岐陽に就き學ぶ所あり又鎌倉に至り建長寺珍藏海に侍す資性敏捷にして經史子集渉獵せざるなく文聲一時に鳴る將軍義持招き相國寺に居らしめ後天龍南禪に巡居す晩に南禪寺少林院の双桂軒に住す稱して双桂和尚と、いふ好んで東坡の詩を講じ又莊子抄十卷を作る七十五歳餘にして寂す遺稿を東海瓊華集といふ、門下玄樹桂庵別に其の記あり

岐陽門下三人雲章、翔之、惟肖、皆奇才衆に冠たり各學を傳へ範を後世に垂る然して岐陽と肩を並べ共に義堂の門下とし更に儒佛の學に名ありしを周享大椿となす

周享大椿

周享大椿は豐州の人夙に天龍寺に入り句讀を受け義堂に從ふて參禪歲月を重ね後に義堂の法を嗣ぐ應永頃南禪に陞住し敎化の傍ら講學を怠らず常に程朱の學を指導す弟子梵蕚字は竺華法を嗣ぎ南禪寺に陞任す竺華曾て相國寺の瑞溪周鳳を訪ひ師翁大椿が幼年苦學の狀を語るこの事臥雲日件錄に載せ能く世に引證せらる曰く

三日、長照院竺華來過、中略竺華曰、吾翁大椿、築紫人也、少年東遊、就常州師、□□學四書五經、始聞孟子講時食不足、就人求豆一斗、掛之座隅、日熬一握、以療飢耳、如此者凡五旬、後聞易講而乏資用、爲之西歸紫陽、求財於親族、得錢十五貫、自持又東遊、遂得易學云々予（瑞溪）曰今時如此困學者不復夢見之

當時學徒若干の狀以て見るべし應永二十(歟)五月十日寂す遺稿傳はらず

日本程朱學源流　日本宋學史　五山文學小史　臥雲日件錄　歷史地理

以下絕海學統其外に就て述べん

得巖惟肖(再出)

得巖惟肖は義堂又門下方秀岐陽の高弟子なるが又義堂と並びたる絕海の門下なり其の證左の如し

翰林胡蘆集

蕉堅(絕海)從₂明季潭₁學四方登₂其門₁者双桂、太白、曇中爲₂之頭角₁

双桂は得巖の別號なり然して晚年南禪寺少林院の雙桂軒に幽棲す人稱して双瓊和尙といふ其の著東海瓊華集といふ

太白實名眞玄別に幕山老人と號す博覽廣聞にして諸刹に住し應永十八年建仁寺に住し同廿二年八月廿二日南禪寺に寂す遺著鵝臭集といふ四六文に達し惟肖と並び獨歩の稱あり

曇中實名道芳始竺曇と號す義堂、絕海妙葩の諸賢に師事し又足利將軍義滿義持の尊信を受く應永十六年三月廿九日相國寺に寂す禪文共に一代の大宗師なり

惟肖、絕海の法弟となり太白曇中等と肩を並べ禪儒並達詩文双妙の名あり攸叙の東山養源院記に若嚴仲、惟肖仲芳太白、東漸岐陽則當時人傑也とあり其の著東海瓊華集に得意の四六文あり其の才華を見るべし

山門

絶海和尚住㆓相國寺山門㆒疏

師時居㆓北山等持院㆒

付㆓千鈞於烏獲㆒孰敢爭㆑能　授㆓六轡於王良㆒坐將㆑致㆑遠　瞻㆓玆梵刹輪奐㆒　宜㆑得㆓名師作新㆒　某雅量鎭浮　高風立㆑懦　探㆓百城之諸友㆒　海上橫行對㆓萬乘之至尊㆒　殿前作賦　畫錦榮歸　翕然玄猷　克家藉甚　黃周入幕　一則仲父二則仲父　天作㆓其建㆒是亦東坡　非㆓亦東坡㆒世責㆓其仕㆒　黑竹篾噴人毒氣破沙盆擲地金聲一時行藏何妨　猿驚鶴怨、三代禮樂以警罷□鯨瘖　天雨㆓四華㆒山呼㆓萬歲㆒

惟肖已に絶海の法弟となり禪文並傳へ五山の耆宿となり其の門より玄樹桂庵を出し程朱學始めて西國に播す事は後文に詳かなり以下絶海門下にて禪文を傳へたる名僧重立つものを列述せん

圓伊仲芳

圓伊字は仲芳、長州の人なり正平六年生る歳甫めて八歳にして筑前博多の聖福寺に往き南嶺越を拜し剃髮し長じて南都西大寺に入り又洛の五山に登り禪林の諸老に參ずこの時絶海師に參じ屢教を受く應永九年より十四年に及び播州法雲廣覺諸寺に住し同十六年京建仁寺に移り後臺命を以て南禪寺に陞住す應仁二十年八月二十五日寂す壽六十、語錄二卷蘭室集一卷あり

允彭東洋

允彭東洋、絶海の法弟となる寶德三年幕命を承けて入明し景泰帝に謁す歸朝の後ち天龍寺に住す晩年退いて招慶院にあり招夢は蓋其の師絶海の塔所なり其の明國に在る時一夜彭城驛に宿し左の作あり

扁舟停レ棹宿二彭城一　蓬底水寒眠不レ成　因憶蘇仙對床地　中霄風雨弟兄情
詩文双妙にして其聲叢林を壓す

成綸天錫

成綸天錫京都人、絕海の法弟なり始め相國寺に居り後に洛西の寶幢寺に住し又鎌倉圓覺寺に住す後年江州に善隆寺を創め別に來薰軒を建て讀書に耽ける遺稿不レ傳又殁年未詳

絕海の學統を直繼したるもの太凡右の如し其外五山の名衲にして直接又間接に夢窓、義堂、絕海等巨匠の法を繼ぎ禪儒並傳へ能く斯學の傳燈者となる者其數猶多し參考の爲め若干を錄す

周鳳瑞溪

周鳳字は瑞溪俗姓は伴氏別に又臥雲山人竹鄕子等の號あり明德三年泉州堺に生る時に州大に亂れ丹波に移る十歲の時丹波亦亂れ父軍旅に殁す母に伴はれ京に入り十四歲にして相國寺の周仲無求に侍す
周仲無求は甲州人、夢窓國師の法嗣にして應永の初、嵯峨景德寺に住し同十一年臨川、相國諸寺を經て南禪寺に昇住し同二十年天龍寺に住す周防太守大內盛見、足利將軍義滿皆師を尊信す應永廿年十二月寂す壽八十一、文名一世に喧しく無求錄の著あり
後天龍寺大周鹿苑寺嚴中に從學す永享八年將軍家の命を以て相國、景德等持を歷任す十年關東持氏の亂、幕命を以て行て諭す入東記あり同十二年八坂法觀寺塔(今京八阪塔)落成供養に列し相國鹿苑に居り北禪庵に退隱す文正元年善隣國寶記を著はし室町時代隣交の概を明かにし當時の好史料に宛てらる卷中應

永九年足利義滿の遣明表に日本國王臣と書し彼國年號を記すの不可を論じ大義名分を正せり

善隣國寶記

上略彼國以吾國將相爲王、蓋推尊之義不必厭之、今表中自稱王則此用彼國之封也、無乃不可乎、又用臣字非也、不得已則日本國之下如常、當官位其下、氏與諱之間書朝臣二字可乎、蓋此方公卿恒例則臣字屬於吾皇而已、可以避臣於外國之嫌也、又近時遣大明表末書彼國年號或非乎、吾國年號多載于唐書玉海等書、彼方博物君子當知此國自中古別有年號、然則義當用此國年號、不然總不書年號、惟書甲子乎、此兩國上古無年號時之例也、凡兩國通好之義、非林下可得而議者、若國王通信、則書當出於朝廷、代言之乎、近者大將軍爲利國故竊通書信、大抵以僧爲使、其書亦出於僧中、爾大外記清(清原)三位業忠近代博學之士也、與予從遊者三十餘年矣、以向所謂年號及朝臣二字告之、三位以爲是、且記於此、諭異日預此事者云

識見の高邁なる當時の縉紳僧侶中其の右に出る少なし足利氏の盛世に當て其の殊寵を受け然して猶ほ此の言をなす其の氣骨の稜々たる欽すべし世に室町時代の學僧は大義名分を辨へずといふものあるも必ずしも然らず師の見識は正に北畠親房、一條兼良に比して劣らざるものといふべし

應仁元年京師亂るゝや北岩倉に退隱す文明三年土御門帝行在所に召し南禪の詔を降す辭して受けず時に年八十將軍義政奏して夢窓國師を追請し師をして之に代らしめんと卽ち夢窓の頂相衣盂を齎らし殿に上る公卿百官其の儀容の盛なるに驚く同五年五月八日寂す壽八十三、遺稿左の如し

語錄一卷　刻楮集二百卷　入東記溫泉記各一卷　善隣國寶記三卷　夢語集一卷　臥雲日件錄二卷

寂後十年御土御門帝勅して興宗明教禪師と謚す周鳳は夢窓の法孫に當り學德並に高く帝師並に將軍の師となる夢窓に劣らず此の法祖ありて此の法孫ありといふべし詩あり

日暮天涯人未還　南朝古寺水雲間　鷲峰爭似龍峰好　元是吾皇御愛山

靈彥村庵

靈彥村庵字は希世、應永十一年京師に生る幼にして穎悟敏慧なり南禪寺斯文名けて靈彥といふ八歲の時足利將軍義持携へて仙洞に上り御小松上皇に謁す制に應じ曰く不意靑雲上、揮毫賦野詩、上皇大に嘆賞し國瑞と爲し給ふ偶、穿つところの足袋解く將軍手づから之を結ぶ人皆嘆美し八歲靈彥といふ得巖惟肖(義堂絕海門人)其の字を命じ希世といふ說を作て曰く

自幼嗜吟、五字銜口而發肆筆而書、名達相府、及至洞宮皆召見之面有所試、不亦偉哉、吁以恒見視之希世、豈希世之才也、進學不已則他日所成、豈啻今日希世而已哉、

其の天才以て見るべし十七歲剃度す十九歲細川滿元其の稿を集め一巨編を撰し得巖惟肖に示す惟肖激賞し卷末に跋して曰く

聽松閣下(細川滿元)以希世壬寅稿一百首見示、今歲才半歲餘耳、此外必有不登稿者、何其多哉、名章俊語、連珠疊璧、拙目輒可定其價乎

應永三十四年滿元歿す善住院にて冥資を修す享德四年雲興庵址を購ふて大鑑(淸拙)の塔院を創し滿元の號を取つて聽松庵といひ以て追福をなす長享二年寂す

壽八十六、翌年敕して慧鑑明照禪師と謚す、師の僧位侍者に止まる然して勅賜謚號を給はる異數の榮といふべし遺稿村庵稿あり

南國江山晝不レ如　恐君到處久躊躇　秋涼一夜長安雨　灯火幾家人讀レ書

清啓天與

清啓字は天與、別號を海樵老人、鵝湖清啓、萬里叟と號す幼時建仁寺清禪伯元に侍し剃度大成す寛正四年幕命を奉じ明國に使し歸途書籍銅錢等を齎らし歸る

應仁二年又幕命を奉じ再び明國に渡航し文物を縱觀して其の齎持する所更に多し當時引率したる一行左の如し

妙增、紹本　春洋　永扶　桂庵玄樹　以下一百餘人

文明初年建仁寺に居る寂年未詳、遺著戊子入明記あり

大淑季弘

大淑字季弘別に蔗庵竹谷の號あり備州人幼にして建仁寺大緣竹庵に就て法を得文明十二年東福寺に住す禪餘諸子百家の書を讀み殊に程朱の學を好み後進に講受す晩年病を獲て泉州堺の海會寺に寓し學徒を提撕す此の時の病間日記を蔗軒日錄といふ今世に傳はる

蔗軒日錄文明十六年條

(十一月)廿一日、晴、爲レ請二雛道一者講二朱註論語一

廿二日雨下爲諸子談論語

十二日雨講大學

(十二月)三日晴講朱註論語

當時禪僧の徒傍ら儒學を講し殊に程朱學の傳道者たりし以て見るべし文明十九年八月七日寂す壽六十七歳、遺稿蕉軒日錄、蕉庵遺稿あり

太極藏主

太極其の字を詳かにせず別に雪泉、野衲、又吾雲軒の號あり

應永二十七年生る文安二年廿六歳の時伏見退藏庵曷仲和尙に侍し又去りて建仁寺龍惺瑞岩に師事し敎を受くる二十餘年に及ぶ

龍惺瑞巖別に仲建と號し又蟬庵と號す元中元年和泉國石津に生る俗姓源氏父は因幡太守なり七歳父に從ふて京に來り北山の閻魔堂に至り地獄の圖を見て發心の志あり十一歳遂に建仁寺一庵に從ひ剃度す爾來經史百家の書を讀み詩文並達し令聞あり文安三年幕命寶德二年朝命により建仁南禪に歷住す長祿四年秋建仁寺靈源庵に寂す壽七十六歳、遺著語錄、蟬闇外稿あり龍惺は土佐僧旭岑と交あり事前章に詳なり

猶此際一條兼良淸原常忠に就き經史を學び又東福寺雲章等持院竺雲等につき質す所あり造詣淺からず晩年東福寺內に一庵を構へ號して靈隱といひ又吾雲軒と稱し更に碧山佳處を以て命ず其の日記を碧山

日錄といふ長祿三年正月に始まり應仁二年十二月に終る十年有餘の日次記にて當時の好史料に宛てらる

碧山日錄

長祿二年二月十七日、外史清忠公來相會也予素學論語孟子、尙書毛詩及左傳於此人也以故能相識也

同　三年五月三日　等持院竺雲和尙講授漢史欲予侍其席

同　三年五月廿四日、自木幡直赴北山而聽漢書之講張騫李廣利之傳也

應仁二年三月七日、前關白一條殿下（兼良卿）賜碧山日錄一篇

當時僧侶が禪餘講經の有樣以て思ふべし遺詩一を揭ぐ

送僧愛日歸攝津故廬

禪衲何曾染俗塵　高蹤不止洛河濱　明朝西出陽關去　處々青山皆故人

空華集　五山文學　善隣國寶記　碧山日錄　五山禪僧傳　翰林胡盧集

第十九章　五山諸流

橫川　周麟　蘭坡　了庵　萬里

義堂絕海の餘風を享け五山に倔起する名僧の中其の直門の者は已に前章に列記せしが其外、風を聞き興起し儒學の傳燈に關する者猶若干あり依て概傳を此に記す

相國、英叟——横川景三——萬里集九
相國、川堂——周麟、景徐
南禪、梵規——景莅、蘭坡
眞如、大疑——桂悟了庵

景三横川

景三、字は横川別に補庵、小補等の號あり西國の人なり年甫めて四歳京に上り相國寺養源院に入り英叟に侍す年十三にして安國寺の龍淵和尚に依止す文安五年英叟寂後五山の諸名衲に從ふて惟肖等の教を受け後相國寺道芳曇仲の像を拜し心動き自ら法嗣となる應仁亂に京師焦土となるや瑞仙桃源等と共に亂を避け江州飯高山下に居る爾時詩あり

白頭避亂棹行舟　風雨兵前草木秋　若不論詩宿湖上　有何面目見沙鷗

居る六年相國寺に還る尋いで將軍義政の命を以て等持相國南禪等を巡歷し明應二年十一月十七日寂す壽六十五遺著東遊集京華集あり景三才學敏俊にして文詩皆妙に英名五山に播す文明四年の遺文左の如し

書天龍國師自贊後

余昔十一二歲喜寫師像、于時吾英叟翁、住西芳、西芳者卽行道之地也、於是侍翁側者有年矣、人往々寄紙求之、蓋在師不在筆也、爾來天下騷亂、西芳燬于兵矣、吁命矣哉、出此像請書自贊語、視之童時所作也、公又求係一辭

於其下、余今老矣不能無感書之塞其命云、龍集壬辰孟夏吉辰㴱筆於紅槿庵之庵云補庵景主

是によれば師は幼より夙慧に書材にも長じ夢窓國師の像を寫畫し往々人の需に應ず其のあらゆる學藝に長じ他日の大成故ありしを思ふべし

周麟景徐

周麟字は景徐別に半隱と號し宜竹軒又對松と號し俗姓は佐々木氏永享十二年に生る幼にして相國寺用堂中材に師事し長享元年等持寺に住す越えて五年延德二年遣明正使の命あり師病を以て之を辭す明應四年相國寺に住す翌年鹿苑院に移る人の明國より歸るを喜び便面に書し贈りて曰く

海濶天高旅雁回、　朔風吹裂碧崔嵬　羽翰欲晒扶桑日　挾得燕山積雪來

後柏原帝屢宮中に召見す文龜三年足利將軍義澄朝鮮に書を遣はす周麟をして之を草せしむ永正五年再び相國寺に移り同十五年三月二日同寺慈昭院に寂す壽七十九、遺稿翰林葫蘆集十七卷あり

景茝蘭坡

景茝蘭坡、初善秀といひ別に雪樵と號す江州の人なり幼にして南禪寺梵規大模に侍し剃髮受具す後年南禪寺に視篆し相尋て諸寺に歷住すること八回、後土御門帝屢召して法要を問ひ給ふ應仁の時京師の亂を避け江州に遊ぶ後京に歸る

寄江伯（有長引略之）

春色將塵風雨稠　牡丹院落暮生愁　檐聲未斷花移影　初月嬋娟半上樓

文龜元年正因庵に寂す遺稿仙館集、雪樵獨唱集あり一は駢驪一は詩集なり後柏原帝追褒し諡を佛慧圓應禪師と賜ふ

桂悟了庵

桂悟字は了庵別に鉢袋子と號す應永三十二年生る幼にして上京し洛北眞如寺の大疑信に投じ戒を受く文明の初伊勢安養寺に住し同九年京東福寺に出世す後土御門帝其の名を聽し召し法要を問ひ了庵の二字を大書し賜ふ夏を過ぎ退寺し同塔頭大慈院に住す詩あり

　銜傳官命住山僧　失照宗門日下燈　忝賜宸奎了庵號　五湖風月一枝藤

永正三年後柏原帝其の道價を崇び佛日禪師の號を賜ふ

永正六年齡八十三幕命に應じ明國に使す途颶風に逢ひて歸掉し永正九年更に副使光堯、玄衛、勝康、沈運等の諸役者六百餘人を率ゐ入明す蓋當時の使節は名は進貢と稱するも實は貿易に過ぎず然して貿易品として齎らす日本刀弘治八年一刀一千八百文の價せしもの今次は僅かに三百文を價せしに過ぎず桂悟之を憂へ疏を奉り之を辨じ若かゝる不當の評價をなし改めずば弊邦貢事一切絕于此時といひ如桂悟光堯何面目可見國王哉決留殘骸於大國之地與草露俱銷可示孤忠といひ大決心を示し死を賭して彼と之を爭ふ老て衰へざる其の硬骨の意氣壯なりと謂ふべし

正德八年明武宗帝其の道價を重んじ詔し育王山廣利寺に住せしむ桂悟門に臨で曰く、

　育王門戶、八萬四千、毘盧樓閣、雨華現前、進步云纔動一步東土西天、

是の日帝使を遣はし金襴袈裟を賜ふ同日賜進士出身黄相は一疏を具し其の榮を祝す彼の土の士大夫皆來り教を乞ふ幾くもなく育王の印を解き歸朝に諸儒大官言を寄せ別を送るもの多し就中餘姚の大儒王陽明の送序最有名なり

王陽明

世之惡奔競而厭煩拏者、多遯而之釋焉、爲釋有道焉、不曰清乎、撓而不濁、不曰潔乎、狎而不染、故必息慮以浣塵、獨行以離偶、斯爲不詭於其道也、苟不如是、則雖皓其髪緇其衣梵其書、亦逃祖係而已耳、樂縱誕而已耳、其於道何如耶、

今日本正使堆雲桂悟字了庵者、年踰上壽、不倦爲學、領彼國王之命、來貢珍於大明、舟抵鄞江之滸、寓館於驛、予過焉、見其法容潔修律行堅鞏、坐一室、左右經書、鉛朱白陶皆梵々可觀愛、非清然乎、與之辨空、則出所謂預修諸院殿之文、論教異同、以並吾聖人、遂性閑情安、不譁以肆、非淨然乎、

得名山水而遊、得賢士太夫而從、靡曼之色不接于目、淫哇之聲不入于耳、而哥邪之行不作於身、故其心日益清、志日益淨、偶不期離而自異、塵不待浣而已絕矣、玆有歸思、吾國與之文字交者、若太宰公及諸縉紳輩皆文儒之擇也、咸惜其去、各爲詩章、以艷餙迴躅、固而非貸而濫者、吾安得不序、

日本了庵禪師、膺使命來我皇明、館于姑蘇、幾半載、凡士大夫之相與者、無不敬且重焉、以其齒德已高國學亦稱是故耳、昔王磨詰所謂、色空無得而不物々、語默無際而不言言者、爲以今日禪師道也、予接遇日久、因賦二詩以贈、一以咏號、以送行云、

撥開雲霧靈臺湛　著盡工夫豈憚勞　六鑿已空無箇事　一身天地自逍遙
文采飄然語意眞　聖德尤重老成人　明朝授節歸東國　會見賢王眷顧頻

時永正十年齡九十歲なり歸朝の後勅命を奉じ南禪寺に住し大慈院内堆雲軒に退居し永正十一年九月十五日寂す壽九十一歲語錄一卷了庵和尙壬申入明記あり謚して佛日禪師と曰ふ

語錄は後文明十七年(明成化廿一年)師の法嗣東歸西堂之を携へて渡明し序を賜進士出身、四川按察副使、四明、黄隆に請ふ其の序中左の一節あり

日本東福了庵和尙語錄序　　黄隆

上略、余聞日本東福和尙、曰了庵者、乃大疑禪師之法子也、自八歲薙髮、受本師業、抵今六十餘年、潛心遂志於禪道、無不究竟、不涉聲和、不任形相、朝夕兢々、罔敢逸怠云々、爰有了庵之社友東歸座元、大明成化甲辰歲、承彼國命、浮舟越海、不辭險阻、來貢我皇上云々、

余觀書暇、時東歸座元命童持一帙來展之、即了庵和尙平日語錄也、求予序諸首、余觀之、三再余亦嘗庵心於釋學者、不覺心目豁然、自忘其倦、不忍釋手也、嗚呼休哉、後之人、觀茲語錄、則知了庵之爲人、觀了庵之爲徒、則又足以見大疑之爲師矣、遂書之以爲序、

了庵桂悟希世の材を以て禪文並び達し八十の高齡を以て遣明の正使となり四方に使し君命を辱めず彼の國士大夫の尊崇を受け就中心學の大家王陽明と交を訂し歸朝の日其の贈詩の序を寄せらる齒德並び高く、中外の瞻仰を受く、昭代の國瑞、五山の誇といふべし、

了庵と同時にして桂悟の門人橫川景徐の又門人として名あるを集九萬里とす斯の學を關東に開く功を以て名あり

集九萬里

集九字は萬里、別に梅庵、江左、漆桶道人と號す幼にして相國寺玉龍宗价大圭に隨ふて業を受け、資性穎脱にして博渉の聞あり應仁元年亂を避け江州美濃の間に放遊し一時還俗して美濃鵜沼に棲居す齋を梅花無盡藏と命じ萬里を以て名となし漆桶を以て號となし日に漁人樵夫の子弟を教授す二子あり一、を千里と號し一を百里と號す文明十三年(辛丑)千里死す後京に還り景三橫川、周麟景徐の兩先輩に從遊し又瑞仙桃源、龍澤天隱の諸名流に交はる

文明十七年武藏に遊び扇谷上杉家輔佐太田持資入道道灌に尊信せられ其の賓師となる是より先き道灌壯時康正長祿年間千代田城(後江戸城)を築き僧材庵蕭庵を招き城地の風景を述べ軒を靜勝と名づけ西を含雪、東を泊船といふ萬里に命じ之が銘及序を作る道灌文武の材あり亂餘學を講じ和歌を詠じ士風大に革まる萬里亦其の爲人を敬慕し嘗て詩を寄せ山有士峰人道灌といひ道灌富士山を以て關東の名物となす文明十八年道灌歿後又美濃の舊寓に歸る七十以後にして寂す遺著梅花無盡藏六卷あり

題杜子美畫像

天地一驢行路斜　曾燒諫草遂無邪　都將五十年間雪　吹作千莖鬢上花　春樹入評眞正法　殘盃遺帳幾河沙　尋常不醒々還酌　酒債猶多亂後家

附記

義堂絕海は土佐國津野山より出で吸江庵の法燈を相傳へ五山禪林を振興す而して鄕の津野山は自然に其の餘化を受け禪儒の道盛に武將に津野之高あり僧侶に津野氏出旭岑あり其の禪林に鳴盛する旣記の如し後裔又其の餘韻を受け法流に涵沐する少なからず之高より五代は南禪に入り旭岑瑞杲となり其子勝興禪號瑞臻自ら退隱し元親三男親忠を養子とし家を讓る猶慶長頃又津野氏の出に周仙藏主あり

津野氏と五山の關係終始此の如くそれ深し而して風氣の感ずる所この津野山の地は人心英發し後維新の時は幾多の豪傑偉人輩出し王事に勤め難に殉じ名を汗靑に垂るる者極めて多し皆この學問氣運の涵養する所なり其の人々左の如し後に多く其の傳あり

吉村虎太郎重鄕	贈正四位	片岡孫五郎直英	贈正五位
那須信吾重民	贈從四位	千屋菊次郎孝健	贈從四位
宮地宜藏正覺	贈正五位	千屋金策孝成	贈正五位
掛橋和泉吉良	贈從五位	上岡膽治武雄	贈正五位
中平龍之助定確	贈正五位	那須俊平重任	贈正五位
松山深藏正夫	贈從四位		

第二十章　足利學校

小野篁創立說　上杉憲實中興　學僧
小田原北條氏　徳川家顧問信長老

鎌倉時代北條氏は武州金澤に足利學校を開き武家執政干戈縱横の際にかゝる邊疆に文華の花を咲かせしは殊勝の事共なり足利學校は傳へいふ小野篁が下野守たりし時の學問所なりと後足利氏興りてより足利義兼こゝに孔子祭を行ひ尊氏勃興の時共の復興に力を致し基氏關東管領となるに及び京儒菅原豊長を聘して學事を奉行せしめたり後管領家の執事上杉憲實賢にして義を尙び此の學校を再興し永享十一年五經を寄付すと共に學規を定め學風を鼓舞し學校の全盛此時に過ぐるなし

下毛野州學校由來記

足利學校者人王五十三代淳和天皇御宇天長九壬子年八月五日大内記參議小野篁卿蒙勅命草創焉中略舊跡曰國府野後移于尊氏政所之跡也則今地也

鎌倉大草紙

上略此の足利學校は上代承和六年に小野篁上野の國司たりしとき建立の所同九年篁陸奥守になりて下向の時此所に學所をたてけるよりその舊跡いまにのこりけるを應仁元年長尾景人が沙汰として政

所より今の所に移建立しける近代の開山は快元と申禪僧なり今度安房守(上杉憲實)公方御名字がけの地なればとて學領を寄進し彌書籍を納め學徒をれんみんすされば此頃諸國大にみだれ學道も絶たりしかは此所日本一所の學校となる是より猶以上杉安房憲實を諸國の人もほめざるはなし西國北國よりも學徒悉集まる

小野篁東國國司の事正史に疑はしきも兎に角平安朝の頃より此の學問所創置あり足利氏に至り復興せしこと疑なし就中上杉憲實盡力の功尤も大なり其子憲忠其孫憲房父子三代相繼いで之を興隆せしこと著し

十代龍派和尚寒松稿　　野州學校客殿本尊藥師如來安座

南剡浮提扶桑國、關東道下野州、足利郡有學校、昔年小野侍中濫觴之、敗壞不知何代、其後永享已未年、關東總副元帥上杉房州刺史藤原朝臣憲實、法名長棟庵主、爲檀越而中興之、以孔子聖人畫像三幅並五經疏本寄付講堂、雖經幾春、皆以無恙、將謂神物之所擁護也、

即ち本校內安置の三哲畫像は右憲實の寄付する所なり足利學校の尊きは校內珍藏の書籍に在り其の種類左の如し

一古本　　唐以前の古鈔本にして天下無二の逸書あり遣唐使などの齎來する所なるべしと傳ふ

一宋版本　　宋國版本にして宋末元初の頃彼の五山僧侶などの將來する所なるべしといふ

一足利本　　足利學校にて印行せる活字本

兵火糜爛の際海內至る處干戈縱橫の中只だ此の一校鬼神の呵護に由りかゝる珍籍を末世に保存せしは偉なりといふべし然して學校當事者は皆僧侶にして足利學校藏書目錄の住持世譜に由れば其の代々大凡左の如し

中興第一世　快元和尙　材幹人に絕す多く典籍を積み生徒に教授す全く儒者の如し、文明元年寂

第二世　天矣和尙　肥後人延德年間寂

第三世　南斗和尙　不知何許人

第四世　九天和尙　未詳性氏　永正間寂

第五世　東井和尙　名之好吉川氏大永頃寂

第六世　文伯和尙　未詳性氏

第七世　九華和尙　名瑞嶼號九華老人玉岡、大隅伊集院氏一族也其の學業尤も盛に生徒蓋三千人學校に在る三十年天正六年八月十日寂壽七十九

第八世　宗銀和尙　日向人、在校九年、司馬光指掌の圖は其の手書にかゝる

第九世　閑室和尙　諱元佶、佶長老と稱す肥前國小城人五山歷任し南禪寺に陞り德川家康命を以て孔子家語貞觀政要等を印行す嘗て書二百餘部活字十萬餘顆を給ふ慶長十七年寂

第十世　寵派和尙　武藏人號寒松建長に居り長德を兼ぬ寛永十三年寂、遺稿寒松稿

（以下略）

足利學校も最初は古經の解釋皆古註に從ひしが文明九年に紫陽の大奇（負笈の學徒歟）といふもの泰軒周易傳を置き其後近江の宗理といふ者書經集註を置き延德二年には建仁寺大龍庵の一牛藏主といふもの禮記集說を置き宋儒の說も徐々ここに入り來れり偖又學校當事者十人の中、四人まで西國人なりこは西國は五山以來文化發達の早かりしによるなるべし第七世の九華は大隅伊集院氏といへば同族禪儒石屋眞梁の流を汲みし人なるべし又九華は足利學校藏本の宋槧文選三十卷奧書に

學校寄進　永祿三庚申六月七日平氏政朝臣

隅州產九華行年六十一之時欲赴于鄉里過相州太守氏康氏政父子聽三略講後話柄之次賜之又請再住于講堂矣

同上三十九卷奧書に

下野學校寄進平氏政朝臣

隅之九華六十一歲周易講一百日之會十有六度傳授之徒以上百人也欲赴鄉梓之時抑留次有寄進也

皆九華自書にして之を見れば師は當時關東に高名なる學僧にして小田原北條家の倚信篤く屢招待せられ三略周易等を氏康氏政父子の前に講じ歸國を引留められ再び足利學校に復歸し一時聽講一百人といへば永の滯寺中の學徒三千人に及びしも蓋誇張にあらず又北條氏太田道灌等關東の武將も皆學を好み戰餘は絕へず學僧を招きて修養を積みしことと察知せらるに足る足利學校の室町季世の文華を助けし功や偉なりといふべし

此の校東國の邊陬に在り初は兎に角後には多く西國者大隅日向肥後あたりより儒佛一致の名僧來り學統を傳ふ而して七代九華の如き小田原北條氏の學師となり氏康氏政父子に程朱の學を授け又九世閑室佶長老は德川家康の顧問となり緇衣を以て國事に參す程朱學の徐々として日本に浸潤す皆關係する所あるなり

野州學校由來記　鎌倉大草紙　日本教育史料

第二十一章　縉紳の儒學

釋典　清原業忠　清原宣賢　船橋秀賢　二條良基

室町時代五山の僧侶名智識の人多く禪文竝び修めて斯學の系統を傳へ程朱學の傳播此に其源を發せしは已に半ば之を叙述したり然して同時代に於て縉紳公卿の家に於ても相應の名流出で亦能く學問の傳統者たり元來本邦上古朝廷に於ては儒學卽ち明經の家は清原中原の二家にして亂世に及ぶと雖も猶彝彝として其の典型を存し以て朝廷儀禮の顧問となり傍ら攝籙卽ち五攝家の家々は別けても名門の流とて朝廷の儀式典禮に與かり和漢の學を修めて故實を極め能く帝家の師範となれり

彼の支那に於ては儒學の特典とせし孔聖以下を祭る釋尊大禮も本邦平安の頃より亦彼に習ふて之を行ひしこと史徵あり

江吏部集　中　帝德

昔漢明帝聚諸儒於白虎観講論五經疑義我朝承和聖主（明仁）當仲秋釋尊翌日召明經儒士並弟子等於紫宸殿解釋滯疑以成流例余列侍臣傾耳感心

其の嚴重にして盛大なる有樣想ひ見るべし鎌倉幕府以後朝儀總て衰へしも文永七年弘安十一年等にも猶釋奠の儀は重ぜられ盛に執行せられしこと吉續記勘仲記に見えたり室町以後干戈動搖の際と雖も猶朝廷は儀式を重んじ時々之を執行し昔の盛大に及ばずと雖も清原家菅原家等猶これに關與したり然して此の儀式に關するものは皆昔の儒家にして衰ふと雖も其の典禮は告朔の餼羊とし存在せしは殊勝の至りと謂つべし

康富記

嘉吉二年八月九日丁酉釋奠也、上卿權中納言清房卿、少納言菅原益長朝臣（文章博士、題者）藏人頭左中辯明豐朝臣、權少外記清原忠種、右大史安倍盛時、題者少納言益長朝臣、序者菅原重長、講師侍從菅原爲賢、文人大學頭菅在豐朝臣、座主初獻、直講中原師秀、講書左傳、題內外成、

儀式の嚴重なる昔の定に劣らず同書によれば同文安五年八月三日又釋奠あり關與の人々略前文と同樣にして清原大外記業忠の名あり此時の講書は論語なり又同書に寶德元年八月九日釋奠あり文章博士、少納言菅原爲賢朝臣の名あり此時の講書は左傳なり菅原氏は流石に代々の儒宗にして文章博士を世襲す然して清原業忠は當時博學の名ありし名卿なり

清原業忠

清原業忠本名良宣代々明經の家にして彼の高倉帝朝、禮記の中より大學を摘出せし博士清原頼業より十二代の裔なり曾祖父良賢又學あり後光嚴後圓融後小松三朝の侍讀となる業忠初宇津峰宮尹良親王に屬し應永中尾張津島に徙り後朝に歸り奉仕す大膳大夫大炊頭を歴任し明經博士局務に補し內昇殿を聽し直講大外記となる康正六年從三位に陞る生前上階此家に於て始とす長祿元年大藏卿正二位に敍し朝臣を給はる十月薙髮し法名常忠と曰ふ

業忠才高く學博く偏ねく古經に通じ家名を墜さず大學中庸を講ず家傳の古注によらず朱子新註を用ひ論語孟子を講ずるには猶何趙の古經を用ゆ子孫之に習ふ

周鳳瑞溪　善隣國寶記

大外記清(清原)三位業忠近代博學之士也與予從遊者三十餘年

瑞溪は當時五山の耆宿而して方外をもて業忠と交り之を推重する此の如し以て其の文學を定むるに足る其の家系左の如し

清原頼業—(九代)—良賢—頼季—宗業—業忠
　├宗賢—宣賢—業賢—(曾孫)秀賢(船橋氏)
　│　　　　　　　　　　　　├秀雅
　│　　　　　　　　　　　　└賢忠(伏原氏)
　└宗長(俗稱平野)

業忠の孫宣賢又父祖の業を繼で令名あり

清原宣賢

清原宣賢は業忠の孫なり初業忠其軒に額し環翠と曰ふ宣賢之を傳へ自ら環翠軒と號す業忠卒し長子宗賢父の業を受け諸職を歴正三位侍從に終る文龜三年歿す子なし卜部兼倶の子を養ふて繼とす卽ち宣賢なり

（參考）卜部兼倶一に吉田氏、永享七年生れ永正八年卒す宗源神道の開祖足利季世神道家の名家なり

宣賢は實家吉田一流の神典國學に通じ日本紀神代卷及貞永式目職原抄を讀み各諺解あり又清原家の家學經典に通じ子弟を教授し五經及び論孟は古註を用ひ大學中庸は全く朱子の新註に據る官位は初主水正大炊頭より後藏人直講に補し昇殿を許され侍從に任じ正三位に進み享祿二年剃髮し宗武と號し天文十九年越前に歿す年七十六、曾孫秀賢、氏を船橋と改め又文學あり

船橋秀賢

船橋秀賢清原宣賢の曾孫なり家學を繼で極﨟明經博士となる族を改め船橋と稱し從四位上に陞る秀賢幼にして學才あり父國賢之を督勵す其の幼時國賢宿直或は他行の時乃ち秀賢を畚に盛り之を空に釣り書を授け誡て曰く我が歸るまでに必ず業を畢へと然らずば歸るも亦鈎を下さずと然して酷暑嚴寒と雖も變ることなし秀賢後人に語りて曰く我幼時學を爲す畚に乘じ寒暑に苦む繼母或は來り之を憐み少しく紐を解て下らしむ當時の喜知るべし然も今にして之を思ふ若母の哀憐無かりしせば我が學更に一段の大成を成せしならんと家學の中殊に易の傳尤妙なり

長子秀雅、家を繼ぐ次子賢忠家を伏原と稱し又儒學の家となる賢忠の子宣通其の長子宣香次子宣條二人皆明經博士となり江戸時代の初期に及べり

此の如くして清原、船橋伏見諸家一流皆明經の家として禁中に在りて專ら經を說き五山の僧民間の儒と相待ちて徐々程朱學の本邦普及を務むるに至れり

明經家の外、攝籙の家門にして自然門地上家學として和漢の學を修め文學の傳統者として更に著名なる者二條良基、一條兼良等あり

附記、清原家の明經學は此後綿々と打續き王業の盛衰に從ふて自づと浮沈は免れざりしも江戸時代の覇府盛世にも猶微かに命脈を傳へたり然るに文化文政の頃岩垣龍溪男松苗は其學を享けて之を大成し土佐幡多郡の儒者遠近鶴鳴は更に其の傳を受け一種の幡多文學をなし土佐一條家の餘韻程朱學と合流し南學の一系を開き忽ち數多の人物輩出を來し殊に維新の際には中村宿毛兩鄉より無數の勤王家を出し王事に獻替せるは皆此の學問の養成する所たり

二條良基

二條良基は五攝家の一にして光明峰寺關白道家五代の後なり嘉曆二年元服し尋で權中納言權大納言より左右大臣、關白、大政大臣准三宮を順歷し北朝四代に仕へ元中五年六十九歲にて薨ず家學として和歌を好み古今典藉盡く寫して文庫に藏す就中祖先師輔以來攝家の日記所謂る二條殿日次記二百餘卷之を藏す著書數十部あり良基好んで庭園を修す池あり龍躍と曰ふ圓月中巖の名づくる所なり

圓月、東海一漚集

上略、二條殿下園池與神泉通、其所繇來也久矣、繫門地家世自有記焉、不復煩言、惟應安元年秋寄書於予、被求扁名也、且言是歲有龍、見于此池、予爲殿下所識、以聞天子、承詔朝見山林榮華也故不敢辭、輙以龍躍名其池焉云々

良基和漢の學を修め儒道に通じ室町初世文學縉紳の冠たり後四代尹房は周防大内氏に至り文學の賓師となりしが天文二十年の兵亂に難に殉じぬ一條家文學は次に掲げぬ

公卿補任　野史　槐記　國史實錄　五山文學小史

第二十二章　一條家文學

一條兼良　門地　文學　家系　一慶雲章　程朱學　徵昕東岳

室町時代の季に當り天下騷然として兵革絶間なく京師輦轂の下さへ居民生を聊せず足利學校も衰へ五山勢漸く衰微に歸し世上又た書を讀み文を語り道義を談ずるの暇なし此時に當り獨り京都の縉紳一條兼良身は播紳の名門に生れ和漢古今の學に涉り博覽宏記事として通ぜざるなく一代文學の師表となり後代無數の法門を開きしは珍らしき偉動なり兼良は漢學の上、國典にも通じ和魂漢才兼て有し自ら菅原道眞以後の縉紳一流の學者と自負せしは强ち大言にあらず其の兄弟は僧となり禪儒の學を傳へ又子孫は土佐に下り土佐一條家となり文華を海南の方隅に開きしことなど本邦儒學史又土佐南學史上に遺る

べからざる事蹟をのこせり依て其の一門文學の概要を錄す

- 一條經嗣
  - 一慶雲章
  - 兼良
    - 教房（土佐一條家）
      - 政房
      - 房家
        - 房冬—房基—兼定
        - 房通
    - 冬良（京一條家）
      - 房通（實房家男）
    - 尋尊（奈良大乘院僧）
  - 徵昕東岳

一條兼良

一條兼良（かねら）は五攝家の一にして其祖光明寺關白道家の三子實經を家祖とす六傳して經嗣に至る左大臣再關白准三宮に任ず和漢學に富み世の仰ぐ所となる成恩寺殿と號す其の男は即ち兼良なり父經嗣七男あり長經輔本名良忠といふ權大納言に任じ病により薙髮す次兼良文を嗣ぐ兄一慶次祐嚴、良什、良濟、義玄、五人皆僧となる兼良二條桃花坊に住す依て桃華老人桃華野人、又三關老人と號す再び關白に任じ再び辭す世に一條禪閤と稱す

初、左大臣從一位に累遷し永享四年攝政となり月を歷て辭す文安三年大政大臣を拜し四年六月關白氏長者となる享德二年職を解き詔し三宮に准し食邑三千戸兵仗隨身年官年爵を贈ふ長祿二年辭し應仁元年關白に補す

同年三月京師大亂起る所謂る應仁の亂なり東軍細川勝元兵十六萬西軍山名宗全兵十一萬五月戰を開き

京師兵馬の巷となり洛中三萬戸一炬焦土となる兼良其の一條桃花坊邸の宮掖に近うして戰場に委するの免れざるを想ふて去て九條に寓す一條果して兵燹に罹る文庫幸に存ず然るに諸國烏合の亂兵其の庫中金寶のあるを疑ふて之を毀ち累代傳ふ所の和漢群書盡く掠出し道路に委棄焚燒す兼良之を惜み聲を放ち慟哭す遂に九條を去つて奈良に至り子息尋尊の居る興福寺大乘院に至り閑居し以て時變の肅清を待つ

此の時に當り月卿雲客皆京師の亂を避けて諸國に流離す兼良の長子教房も亦左大臣關白從一位を經しが應仁二年九月土佐幡多郡の莊園を慕ふて此に下國し土佐一條家此に始まる後に其の記あり長子政房權大納言從二位に累進す文明元年京師の亂を避け攝州兵庫に隱る亂兵の害する所となる兼良奈良に在り聞て之を哭し和歌を咏じ之を吊ふ

とても死ぬ命をいかで武士の家に生れぬ事ぞ悔しき

兼良兼てより聯歌を編し良基の菟玖波集を續き勅撰に擬せんと欲し先づ其の二十卷を纂し新玉集と號す天覽に供せんとし未だ能はず、忽ち兵亂に逢ふて全部壞滅し一字を存せず奈良にあるとき詳かに其事を叙し筆すさびといふ文明二年七月關白を辭し四年美濃國に遊び藤河記を作り關屋の歌を咏ず

清見原遠き守の名をとめば關の固めは左もあればあれ

又賦下懷二馬場庵室一詩上云ふ

憶得三生石上緣　一庵風雨夜無レ眠　今朝更下山前路　老樹雲深哭二杜鵑一

五年六月髮を削り法名覺惠と稱す嘗て小夜寢覺を記し妙禪藤夫人に贈る又將軍義尙の請に由つて文明一統記を著はす

其略一に曰く宜レ祈二八幡神一二に曰く以レ孝爲レ先三に曰く可レ主二正直一四に曰く可レ專二慈悲一五に曰く可レ講二武業一六に曰く政務爲レ要

十年二月代始和抄を作り僧宗祇に贈り十二年七月又將軍義尙の需に應じ樵談治要を著はす

其略、一、敬神、二、尊佛、三、撰二廉直一任二郡國守護一四、擧二才能一爲二訟獄奉行一五、愼撰二近侍一六、永停二徒步一七、宜二自聽一レ政、八、統領諸州者心可レ以レ威、

其の以て樵夫の談となすは王道を八章に分記し八幡守護に依て大八州を鎭平するを要とす故に樵談治要といふ將軍義尙軍國中稀に讀書を好む名將なり兼良の教を聽き大に治化を補ふ所多し

文明十三年四月薨ず年八十、後成恩寺殿と謚す兼良博識多聞にして最も朝儀に熟し和歌を善くし神道、佛書、儒書一として通ぜざるなく其の博洽なる縉紳家中、古の九條兼實二條良基に劣らず然して夙に程朱の學を尙び治國平天下の道を講じ將軍家を補佐する忠言等皆凱切にして儒道に合致すその兄一章雲慶弟徵所東岳等皆五山に入り名僧となり傳儒一致の學を傳へ此の道を弘め其の息教房は土佐に來り土佐一條となり又土佐文華の端緒を啓く一門の功績著大なる世の瞻仰する所たり著書の主なるもの左の如し

文明一統記　樵談治要　公事根源　東齋隨筆　桃華蘂葉　際官雜例　花鳥餘情
歌材良材　連珠合璧　雲井春

兼良嘗て曰く我菅丞相に勝る者三あり一は藤原氏に生れ一は太政大臣に登り一は延喜以後の事を知ると或人兼良を招く其の床上菅公の畫像を掛く兼良悅ばずして曰く何すれぞ彼を我が上位に置くと其の自ら信ずる篤く抱負の大なりし想ひ見るべし

九子あり長教房土佐に下り土佐一條の祖となる次冬良京に在り家を繼ぐ冬良學あり增鏡を作る左の七子皆僧となる

教賢　尋尊　嚴寶　良鎭　桓澄　惠助　政尊

野史　古事類苑文學部　康富記　東海一漚集　尺素往來　樵談治要　尊卑分脈

一條家は兼良を中心とし一門兄弟皆禪俗を殊にするも學問に長け文雅を愛し上流文華の鼓吹者たり其の主要なる人物學系を左に記せん

一慶雲章

一慶字は雲章別に流芳と號し書齋に扁し玉渚といふ至德三年に生る一條經嗣の庶子にして兼良の兄なり

(參考)諸史、一慶を以て兼良の弟となすも慧鳳翔之の日本國東福雲章禪師行實之狀には名一慶號雲章云云今關白相公(兼良)之兄也とあるにより兄なるを知る

年六歲にして山崎の成恩寺に投じ通言首座に句讀を受け十六剃髮し十七歲の應永九年明僧天倫一庵に見えしに天倫器重し直に左の偈を送る

十二年前蚤出家、因緣傳得祖袈裟、黃梅夜半曾分付、把住無容失左車

尋で城北萬壽寺に往き義堂の高門方秀岐陽に就き內外の典籍を綜覽し學ぶ所多し岐陽の東福寺に移る又從ふて侍し碧巖集を評論し推奬を受く永享三年普門院に住し同七年後小松上皇の詔に應じ宮中に入て元亨釋書を講ず嘉吉元年東福寺に住し寶德元年南禪寺に陞住す居ること九旬にし東福寺に歸り寶渚庵に退居す

一慶平日叢林の日に萎靡に赴くを悲み恒に百丈清規を講し學徒を警醒し遂に諸家の說を考へて清規綱要を著し又五燈錄の異同あるを惜み五燈一覽圖を製し學者の便に備ふ一慶方秀岐陽の學統を受け每に喜んで程朱の說を誦し理氣性情說を製し後又一性五性例儒圖の作あり其の百丈清規を講ぜし時瑞仙桃源の筆記したる雲桃抄を見るに講談の要項の程朱性理の說に及ぶ者多し左の如し

報恩章第三　曾子は孔子の孫子思に傳へ子思は孟子に傳へたぞ孟子歿して性といふ事は絕て不傳ぞ漢儒は遂に性を不知ぞ宋儒始て興たぞ唐の時に韓昌黎が何も不知者なれとものゝしりて孟子に拜塔にならうとて文章八代の弊だぞされども漢唐の間に昌黎ほどにせりよせたものもないぞ宋朝に濂溪先生周茂叔が大極なりと云たから始て二程に傳へ二程から朱晦庵に到て儒道が一新したぞ○論語孝弟也者其爲仁之本歟と本註は心得たぞ孝弟は幹で仁は枝葉のやうに心得たぞナニがさではあらうぞ爲仁猶曰行仁(朱子の註語)であるほどに孝弟也者其爲仁之本なり新註は本註にまさりたが道理な事には性と云ふ事をよく知つたほどにぞ

住持章第五　三綱領八條目之中では修身が簡要ぞ修身の二字でおさまつたぞ格物致知誠意正心は修身でなうてはかなうまい事ぞ身をだに修めたらば齊家治國平天下は自然にあらふぞ其様に三學も次第を以つて云へば戒定惠ぞ三學の中では定が簡要ぞ修定者不思善不思惡で善と云ふ事もないほどに惡はナニがあらふぞさる上は戒は破る事はあるまいぞ定をだに修したならば惠は自然になうてはなるまいぞ

身は法門に在りながら說く所は程朱の說に立脚し半僧半儒の覩實に本邦程朱學の好傳導者といふべし然して永正六年桃源瑞仙の筆したる右の雲桃抄奥書を見れば一慶雲章が講筵に列したる人々は皆當時の名流にして如何に雲章が學名五山を風靡し一時の泰斗と仰がれし光景想ふに餘あり其文左の如し

雲桃抄奥書　　桃源

寛正三年歳在壬午八月十日、瑞林之東軒抄畢、蓋雲翁始講於惠日之寳渚、而終卷於鷲峰、從己卯春(長祿三年)、迄今四更星霜焉、其間或斷或續、而辛巳之歲、一切已之、以饑疾而事繁也、吁其艱險一至此哉、然臨其席者、皆一時名勝、吾山(相國寺)則　益之箴公　月公匡公　笑溪懽公　暘谷杲公
叔鳳逸公　南英蕑公　庵泉證公　月卿規公　壽春永公　横川三公　萬里九公　芳洲春公　景徐麟公
龍阜(南禪寺)則　希世彥公　利涉溱西堂　蘭坡范公　東山(建仁寺)則　正宗統公　天岩澤公　桂林昌公
古雲云公　惠峰(東福寺)則　大痴和尚　春起和尚　岷江和尚　天覺網西堂　桃溪悟公　季弘叔公　春湖鑑公

萬壽之天祐㵎公與予(桃源)之所發起也他日以此人行此書於列刹未爲難矣所恨皆不全其書有上卷而終者有下卷而始者怠者一二而止勤者三四而闕唯當相共補益力行之可而已焉、

是に由て之を見れば一慶の講筵は長祿三年己卯より寛正三年壬午まで四ヶ年間斷續之を行ひたるものにして其間筵に侍したる五山の名流は横川、萬里、景徐、希世、蘭坡、桃源等天下の桃李一門に集まるの觀其盛なりし推知すべし

寛正三年正月廿三日寂す壽七十七歳諡を賜ふて弘宗禪師といふ

碧山日錄　寛正三年正月、一慶臨終條

二十二日壬子常照檀越醫師法眼某、謁寶渚(一慶)伺候診脈云々逮晩、覓紙於傍侍、援筆大書、曰即心即佛非心非佛、不涉一途、阿彌陀佛、師禪觀之餘修淨法、故有此語也

二十三日、癸丑、寶渚和尚示寂、遺偈曰打破靈空、拗折主丈、秤尾無星、半斤入兩、子弟舉龕、赴山崎成恩(寺)以掩土赴寶渚、以諸弟送葬於山崎、而無人只哭歸耳云々、

一慶一條家の所出を以て門地素高く學問深遠世の推重する所となる後小松上皇嘗て手書を給ふて元享釋書を講せしめ寶德元年後花園天皇特に畫者に命じ御姿を繪き師をして贊せしめ師は題するに和歌一首を以てす師又南禪寺佛心禪師の畫贊を求め天皇龜山帝の贊語を親書し給ひ其の末に應南禪寺長老靈章禪師求の十字を題せらる其の歷代至尊の御親任を蒙り帝者の師となりし光榮想ひ見るべし蓋一慶の如き義堂の法孫(義堂門人岐陽、岐陽門人一慶)に當り禪儒並び傳へ隨ふて程朱學の皷吹に與つて大功あり

且つ一條家の所出として聊か土佐國の文華に微縁なくんばあらず

徵昕東岳

野史　五山詩僧傳　雲章禪師行實之狀　碧山日錄　雲桃抄　日本宋學史

徵昕字は東岳、普明國師(春屋妙葩)の法嗣にして一條兼良の庶弟なり

(參考)諸史一慶雲章の兼良兄弟たることを知つて徵昕東岳の同胞たるを知らず景徐周麟翰林胡蘆集に曰く

東岳大禪師云々師世譜藤氏。於。桃。花。坊。故。禪。閤。則。爲。難。兄。也

蓋東岳雲章共に一條家庶出にして兼良は獨り嫡出なり故に二人共出家し佛門に歸す然も其の才學は三人相並び各樹立する所あり五山並に紳縉に冠たりしなり

自ら西山遺樵と號し軒を知足と稱す天龍寺慈濟院の世代なり嘗て足利將軍義政の命を銜みて支那に遊び歸朝の後相國天龍南禪の諸寺に歷住し寬正元年鹿苑院に住し同じく三年脚疾にかかり退院す翌四年四月三日寂す壽七十六、

東岳幼にして佛日(明應空谷)の門に入る佛日は卽ち夢窓の高門にして東岳は實に夢窓の法孫に當る晚年天龍寺內に一室を構へ窓西嶺に對するより唐人が窓含西嶺千秋雪句意を取り含雪軒と稱す景徐周麟は翰林胡蘆集に含雪軒圖詩序を載て曰く

先師謂東岳大禪師是也云々至。若。道。德。文。章。震。耀。一。世。而。戒。乘。急。乎。其。內。則。天。下。仰。之。以。爲。古。佛。再。來

其の推奬の至る以て其の才學をトすに足るべし惜いかな歿年遺著詳かならず兼良同胞三人の文學此の如し流石に皆一條家累代の名門譬ひ僧俗途を異にするも其の文献を補ふ功大なりといふべし然して兼良の息尋尊は又南都興福寺子院大乘院の僧たり亂離の世兼良來つて此に寓する久し世に傳はる大乘院の記錄雜事記寺社記等卷帙浩瀚にして材料豐富なる實に近古史の貴重材料たり

野史　尊界分脈　群書類從　五山文學全集

第五　桂庵梅軒篇

第二十三章　桂　庵

學統　惟肖門下　戊子入明　薩藩教學　朱子大學章句公刊

佐藤一齋跋文　墓所

足利氏の季本邦に顯はれ初めて朱子の新註を弘め日本に程朱學の基を開きたるは西國の僧桂庵なり後其の學流分れて西學、薩摩學、南學となり薩摩學の末系は遂に京に入り京學となる凡そ近代本邦の程朱學皆其の源を此に發せざるなし其の學統左の如し

夢窓 ─ 義堂・絶海 ─ 惟肖 ── 桂庵

桂庵は周防山口に生れ晩年は薩州鹿兒島に居り其の門下南村梅軒は土佐に來つて其の學を傳ふ薩州長州土州の三國皆其の學統を受け連綿として絶えず流風餘韻相享くる三百年維新の時に當つては三藩の人物卒先し競ひ起ち遂に不朽の大業を成就するに至りしは皆斯學涵養の功ならざるなし

僧桂庵

桂庵名は玄樹後に島陰又は海東野釋と號す應永三十四年丁未を以て周防山口に生れ九歳の時永享七年上洛し南禪寺得巖惟肖に從學す嘉吉二年十六歳にして剃髪得度す師惟肖は此時退老し双桂和尚と號す依て桂一字を加へ桂庵と號す其の惟肖に侍するや儒釋古今の書を學誦し研精怠らず長じて豐後萬壽寺の景蒲玄忻の法嗣を繼ぎ後に大隅の正興寺に住して經學を講ず縉紳儒生の徒皆走りて講筵に列す已にして長州赤馬關永福寺に移る

この時應仁元年足利將軍義政使を明國に遣はさんと欲し五山禪僧の使才を試みしむ得巖惟肖其の任に當り知名の僧侶八十餘人を召集し命ずるに大梅々子の偈を以てす衆惶惑し未だ答ふる所を知らず桂庵立ろに賦して曰く

大梅梅子鐵團々　八十餘人下レ嘴難　今日當機百雜碎　那邊一核與レ他看

惟肖等激賞し直に拔て正使隨員に宛つ時に四十一歳なり正使は建仁寺の清啓天與なり清啓は信濃人諏訪神官の子なりしが一たび佛門に入りてより博學能文を以て名あり寛正四年初度の入門をなし今回又二度の入明正使に撰ばれ一行百餘人を引率し入明し彼の文物制度を縱觀し大に我國を益したり著書戊子入明記に第三號船大內新介船に乘込みたる士官玄樹とあるは卽ち桂庵也桂庵等應仁元年丁亥を以て入明し翌年戊子元旦には燕京にあり明國王宮に朝賀せしは卽彼の成化四年なり

桂庵少時より四書を學び宋儒の學に通じ又詩を好み文を能くしたれば入明後貿易の公務を果してより彼國文學の淵叢なる抗蘇の間に遊び士大夫と交はり大に學識を磨せり桂庵明に在る五六年にして文明

五年歸朝せり人に說くに明朝の流行語を擧げ曰く

不レ宗二朱子一元非レ學　看到二匡廬一始是山

其の意義は學問は朱子學にあらずば學にあらず山は廬山にあらずば山にあらずといふ義にて當時の支那流行語にて朱子學の明朝を風靡せし概想見すべし文明五年桂庵歸朝の際京地は正に兵亂の巷にて東福寺の外他寺は皆兵燹燒亡に及びければ去て石州に入り再び轉じ赤間關永福寺に退去す文明八年九州に遊び豐筑肥の諸州を歷、九年には肥後菊池に入り聖學の盛なるを見たり

(參考)菊池氏は肥後名族にして後三條帝延久中太宰少監藤原則隆が肥後菊地郡に來りしを始とす其の十二代寂阿入道武時は建武中興の功臣なり其子武光征西將軍懷良親王を奉じ忠を王室に盡くす一門忠烈國史に著聞する所なり武時同國水月庵僧大智(正和中入元、道元法嗣寒嚴弟子)につき禪を學び武光亦大方元恢に參して正觀寺を開く一門皆文學を學び大義名分を扶持す子孫爲邦重朝父子の頃孔子堂卽聖廟を隈府に建て儒學を鼓吹す家宰隈部總州忠直賢にして學を好む桂庵詩を贈りて曰く

載レ道元依二大器一成　人如二白璧一價連城　一鄕好レ學九州化　能使二斯文日月明

菊池氏西邊にありて一門忠節日月を貫く又其の由來偶然にあらず學問敎化の功實に尊しといふべし

桂庵隈府に留まること一年許り薩藩の招を受け之に赴く時に文明十年戊戌二月にして太守は島津十二代忠昌なり桂庵其の恩顧を感謝し左の句あり

肥陽城外薩陽城　聞說今年收二甲兵一　萬里雲飛駕言邁　風流太守愛憎淸

薩藩由來武勇の國と雖も亦文學の流あり桂庵始め市來龍雲寺に居る後忠昌爲めに鹿兒島田の浦に島陰寺一名桂樹院を建て此に居らしむ桂庵忠昌の爲め書經蔡傳を講す藩の士大夫來りて程朱學を受くる極めて多し、文明十三年藩老伊地知左衞門尉重貞と朱子大學章句を印行す世に伊地知本又文明板大學といふ實に本邦朱子著書刊行の始なり延德四年（改元明應）舊版磨滅したるより再び桂樹院に於て再板を刊行す

（參考）凡本邦に於て文書の刊行のこと昔より稀なり偶之あるも多くは佛典詩文集に過ぎず其の儒書を刊行するは正平十九年泉州堺に於て道祐居士が刻せる論語集解を始とす世之を正平板論語といふ然も此の時は猶古註なりしが後百十七年にして文明十三年薩州に於て始めて伊地知重貞、僧桂庵等が朱子の新註大學を刊行せしは程朱本公刊の初なり

題延德板大學鈔本後　佐藤一齋

麑藩有伊地知季安者、往日寄示其同族先輩左衞門尉重貞所刻大學章句一本暨其所編漢學紀聞、以明其國爲朱學首唱、受而覩之、大學本文章句並大學、板樣古扑可敬、卷末記文明辛丑重貞鏤梓、延德壬子桂樹禪院再刊、案文明係後土御門天皇年號、實爲東山義政盛時、距今適三百六十餘年、因驚爲本邦刻新註之嚆矢也、及讀漢學紀源、則知薩人寔肇傳宋學、遞相授受以至於今、其言娓々足以取証矣、此本再刻爲桂樹禪院、而所謂桂樹即釋桂庵字玄樹是也、桂庵嘗航明國、居七年、尊信程朱之學、初其入洛也、董席南禪寺、後去老於薩時、瓶桂樹禪院以教授一方、詳載于紀源中、可就攷焉、云々（下略）

天保辛丑春仲中澣十六日　　　　　　　　愛日樓主坦

長享元年桂庵一たび日州飫肥安國寺に至り明應元年鹿兒島に歸り舊版大學已に磨滅せるを以て大學を再刊し明應三年再び日州に赴き五年薩摩に歸り明應七年遙かに京建仁を領す永正五年二月太守島津忠昌卒す同六月十五日桂庵又伊敷村東歸庵に寂す時八十二、公と運命を終始するも一奇なり庵後に葬る天保十三年佐藤一齋撰文の碑を墓側に建つ銘に曰く

吾道一貫　無隱乎爾　身披禪衣　心服闕里

洛派東漸　寔自師始　心月千古　桂影遠被

遺著、島陰漁唱集(詩)三卷、島陰雜著(文)一卷、家法倭點一卷あり桂庵薩藩に居る三十年自ら關西の村夫子を以て任ず(其詩に關西今有村夫子笑朵周詩歌式微の句あり)晩年其の足跡藩外に及ばすと雖も敎化は遠く海内に光被す其の遺功末世に朽ちず

(參考)桂庵の墓は現時鹿兒島市西北半里伊敷村の中央第四十五聯隊兵營を距る四五町民家の背に在り初桂庵歿後墓上に杉樹を植ゑ之を表せしが後樹枯れ遺跡泯びんとす享保七年大龍寺荊山等石を建て正興三十九世前南禪桂庵玄樹大和尙禪師墓といふ天保十三年更に傍に石を建て佐藤一齋銘を刻し不朽に傳へらる

日本敎育史料　漢學紀源　日本宋學史　五山文學小史　佐藤一齋撰碑文

第二十四章　桂庵學風

家法倭訓　島陰集明儒序文　諸國門人　薩藩門人列傳
島津家譜　日新公イロハ歌　室鳩巣學派　近思錄崩

桂庵は義堂絶海の門下惟肖得巖の又門下として五山禪派の正系を受くと雖も在明五年の間偏ねく彼地の賢大夫と交はり宋儒程朱學の蘊奥を叩き歸朝の後猶寺庵に秉拂禪座せしも教ふる所は卽ち朱學にして宛然儒僧の觀あり其の本邦宋學傳導の功は極めて偉大なりと謂ふべし今其の學風を左に記せん

日本教育史資料十二 舊鹿兒島藩　桂庵和尚家法倭訓

四書六經宋晦庵悉雖有欲斥其謬正其失之意於四書已經年月老年不幾故先五經內謬失最甚者周易周詩先生自作傳與義

一宋朝以來儒學不原于晦庵不以爲學焉故兒童走卒皆誦不宗朱子元非學看到匡廬始是山（註略）兩句唐音不宗朱子元非學看到匡廬始是山此意漢儒以來儒者雖多以晦庵爲宗之義也宗宗領也（註略）匡廬山於山衆美相備譬朱子之學也

一新註諸家之說違背晦庵之義者皆不敢取也

四書者

一大學舊禮記第四十篇也二十九卷載之今晦庵章句

一、中庸舊禮記第二十一篇也二十五卷載之今晦庵章句
一、論語古訓何晏集解今晦庵集註
一、孟子古註岐今晦庵集註
五經者
一、周易古註王弼新註、程子作レ傳、朱子作二本義一、二十四卷六十四卦一
一、左傳古註、左丘明作傳、故名二左傳一、杜預作レ註、新註南宋高宗時、胡文定公作レ傳、今題二春秋一、胡三十卷魯國史記也
中略治二國家一者不レ可レ不レ讀二此書一也
一、禮記、古註鄭玄字康成作レ註、新註宋元之間陳澔作集說、古今名二禮記一、三十卷四十九篇
若人問二五經新註一如何答　易朱子本義　書蔡氏傳　詩經朱氏集傳　春秋胡氏傳　禮記陳澔集說　蔡氏傳朱子傳レ之傳濁可レ讀也　胡氏傳之傳スンテ可讀也集傳之集ハシュウト、ウヲ可レ添也集說之集ハ、シュトウヲ可レ略也說ハゼートー濁テ可レ讀也

これによれば桂庵の學風は純然たる程朱學にしてこの家訓は全く初學弟子を諭さん爲め草せるもの後元和十年刊行せらる鎌倉以後公私學に於て此の如く明白に程朱學を指示せるもの少なし桂庵兼て文辭に富み才藻あり明應四年門人小笠原永春が詩稿島陰集を携へ入明し彼國學士の題序を受く左の如し

賜二進士出身奉眞大夫南京兵部車駕員外郎四明嚴端克正序一

大明弘治乙卯仲秋既望、吾鄞吟方先生時、起携二日東源君永春一（桂庵門人小笠原永春）過レ予載拜而告曰吾國桂

樹院住山桂庵玄樹禪師、精究釋典、傍通四書百家子史、於尚書尤究心焉、吾陋尚書、往々皆從古註、而禪師獨依晦庵朱夫子門人之傳、與後學講解、如指諸掌、誠日本緇流中之巨擘也、知禪師者、嘗薦之於薩隅日三國太守君島津公者、用邀以發明尚書大旨、禮遇殊厚、由是後學莫不得聞朱夫子師弟間所講之奧旨、古所謂擇其善者而從之也、愚嘗辱禪師愛厚、見贈七言二絕、今幸納款上國、獲名卿鉅儒索和其韻、將以歸用口、禪師雅意敢于執事一言、以引重之、予惟禪師曩者納貢吾中等、覽山川之秀、挹賢哲之多、予嘗叩其胸中所蘊非尋常者比、可嘉也、況源君能讀書善吟咏、亦在予所愛、故不辭、而爲之序、俾持以爲贈、云弘治年月長至云々、

海外學者より其の推奬を受く此の如し實に國際的光榮と謂ふべし

桂庵晩年薩摩に住すと雖も一隅の學者にあらず其の門下は弘く全國に亙る其の主なるもの左の如し

佐々木永春　近江人號東林居士

日向又薩摩にて桂庵に侍す明應四年入明、桂庵詩稿島陰集を携へ彼土學者に示し嚴克正の序を得て歸る

以安巢松　京師人　名光建

初南禪蘭坡に侍し文明七年頃周防に使し桂庵に面し其の學識に服す明應五年高麗に使し文龜元年薩摩に來り再び桂庵に師事す著に巢松集あり

鈎雪玄甫　上野人　日向龍源寺中興

玄棣鄂渚　薩摩人　前建仁後龍源寺　永祿十年寂

英乗月渚　薩摩人　薩摩に在り後に其傳あり
崇澤雲夢　薩摩人　伊集院氏
舜田耕翁　同　谷山皇德寺住
雪溪　肥後人
自擇　肥前人
大年　筑前人
玄勒　美濃人
南村梅軒　周防人　土佐に來り南學を傳ふ後に其傳あり

薩摩は地勢西南に僻すと雖も藩祖島津忠久鎌倉初期下國以來龍蟠虎踞七百年に及び士風健强なる海内に比少なしとなす然して程朱の學夙に此に開け就中桂庵在住三十年君臣皆其の學を講じ忠孝節義の風深く人心に透り一藩の强烈此に兆す他日の勃興ゆへなきにあらず依て今參考のため重立つ薩藩の門下學系を左に再記詳記せん

桂庵──薩藩
　┣太守島津忠昌─忠良(日新)─貴久─┳義久(龍伯)
　┃　　　　　　　　　　　　　　　┗義弘(惟新)
　┣一門　島津國久(薩摩守)
　┣重臣　伊地知重貞
　┗日向　安國寺月渚─一州一翁─文之玄昌─泊如竹─┳東郷　重經
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　┣本田　親貞
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　┗愛甲　喜春

大隅　安國寺崇澤
薩摩　宗澤雲夢
薩摩　舜田耕翁
其外
近江　佐々木永春
上野　釣雪玄甫
周防　南村梅軒（土佐に來り南學を開く）
京師　以安巢松

猶參考の爲薩摩學統の代表者若干を左に錄す

永乘月渚

永乘字月渚、別に宿蘆と號す薩州牛人の人、幼にして塵俗を厭ひ肥後清源寺棲碧和尙に敎を受け尋で剃髮し戒壇に登る後桂庵に從遊し門下秀才を以て目せらる初日向福島龍源寺後飫肥安國寺に居り常に徒を集め朱學を講明す

大永三年管領細川高國相國寺の瑞佐及宋素卿を遣はし明に至らしむ同時に周防大內義興も亦宗設を正使月渚を副使とし明に使す宗設等先着す兩使眞假を爭ひ瑞佐遂に宗設を殺し月渚負傷し歸る歸朝後建仁寺に居り後日向に歸り天文十年二月九日飫肥に寂す法孫南浦追悼の偈に曰く密雲不レ雨南陽寺可惜終身作臥龍門下二州一翁あり

二州一翁

二州名玄心、字一翁といふ薩摩大迫の人俗性鹿屋氏、桂庵門下鄂渚玄棣の弟なり月渚の高門となり其の遺書百卷を傳へ大に宋學を講述す後日向安國寺に居り洛の眞如建仁に陞り文祿元年八十六歲にて寂す

此頃薩摩には明の歸化人多し

郭國安　永祿二年歸化、汾陽理心と稱し島津義久義弘に仕へ朝鮮陣には帷幄に參し功あり

黃友賢　永祿三年歸化、福建省江夏郡の人依て江夏友賢と稱す博學にして殊に易に通ず島津義弘作ひて上洛し卜筮を以て後陽成天皇の寵旨を賜はる

二州此等の諸人と往來し經義を討論す門下文之南浦あり

文之南浦

文之名玄昌、號南浦といふ河內湯佐氏、弘治元年日向飫肥外浦に生る依て後年南浦と號す幼にして日向延命寺天澤に侍す時に年六歲天澤之に法華を授くるに朗誦し一字を誤らず年十三にして元旦の詩を賦す里人稱して文、珠、童、といふ乃ち市來龍源寺に遣り二州一翁に從學せしむ

大永七年東遊し足利學校に居る六七年弘治二年又日向に歸る天正元年再び二州一翁に師事し奇才を以て尊重せられ其薦により日の龍源、正壽、隅の安國、諸寺を順任す此時又師二州の友なる明歸化人黃友賢に從ひ儒を學び得る所あり最も宋學を尊重す其の遺著南浦文集を讀むに孔子孟子を孔夫子孟夫子

と稱し程朱の說を擧ぐるには伊川先生晦翁と稱し篇々經傳の語を引きて義理を辨ぜり慶長四年始めて和點を周易大全に施し又之に跋せり

抑も薩藩は昔より文武教育の風盛に十一代藩主島津忠良は日新と號し桂庵門下舜田に參し其の作る所のいろは歌は世にも有名に薩摩教育の經典ともいふべき者にて又座右常に孔子聖蹟圖の屛風を立て其の鑑戒に供せり孫義久義弘兄弟英武勇略一世を蓋ふ然して又祖法を重んじ名教を尊び南浦を召して顧問となし義弘子家久(幼名忠恒)は又南浦を擧げて侍讀となす南浦島津家三代に奉仕し程朱の學を以て忠孝を說き以て薩藩士風の基礎を建つ慶長十五六年草せし砭愚論一節に曰く

薩隅日三州之學四書者皆就朱子集註論之一百五十年于茲矣

慶長十六年家久大龍寺を創め其の開山となす元和六年九月寂す加治木安國寺に葬る年六十七遺著に南浦文集六卷聖蹟圖和鈔、日州平治記、砭愚論、決勝記等あり門人有名なるものを泊如竹とす

天文十二年大隅種島に葡萄牙船漂着し鐵砲を初傳することと國史に著し然して此事を記したるは實に南浦の鐵砲傳來記による

泊如竹

泊如竹、大隅屋久島の產、父舵工にして元龜元年生る始法華僧となり日章と稱せしが後文之南浦に師事し程朱學を學び如竹散人と稱し僧名を用ひず慶長中伊勢藤島高虎の賓師となり津に居る十六七年已にかへり琉球に入り又國王の帝師となる歸化明人梁澤民其の學に服し其の居を名け順天庵といふ後、

歸りて大坂に寓し再び薩摩に復し太守光久の侍讀となる明曆元年五月二十五日屋久島に寂す年八十六、一詩あり

義利

利出₂私情₁害₂萬端₁　義循₂天理₁樂而安　是非得失命霄壤₁　相去其初一髮間

抑も桂庵の程朱學薩摩に入りて一種の醇眞忠厚なる薩摩學となる薩藩人材多し其人もと倜儻の資ありと雖も彝倫忠孝の教を以て之を教化せずして如何でか此に及ばんや而して桂庵の徒南村梅軒土佐に入り又土佐學を形成す土佐人材の輩出又此に基すその形跡頗る相似たり

そも薩摩藩主島津氏は七百年來の舊家なり藩翰譜の記する所によれば曩祖島津忠久建久四年始めて下國就封となす島津家の家傳には源賴朝の庶子にして生母丹後局と稱するも新井白石は島津氏の自署に由つて惟宗氏となす恐くは確實なるべし忠久以下九代左の如し

一代忠久―二代忠時―三代久經―四代忠宗（惟宗下野守）―五代貞久―┬六代師久（薩摩）―元久（日向大隅）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　└七代氏久（大隅）―八代久豐―九代忠國

忠國の後左の如し

九代忠國┬友久―運久―忠良°°―十五代貴久―┬十六代義久
　　　　│　　　　　　　　　　　　　　　　├義弘―十七代家久
　　　　│　　　　　　　　　　　　　　　　├歲久
　　　　│　　　　　　　　　　　　　　　　└家久
　　　　└十代立久―十一代忠昌┬十二代忠治―十三代忠隆―十四代勝久（養貴久爲嗣）
　　　　　　　　　　　　　　├十三代忠隆
　　　　　　　　　　　　　　└十四代勝久

歴代名主相繼ぎ其の業益盛なり十一代忠昌始めて桂庵を招き儒學を傳ふ十五代貴久の父忠良相模守と稱す有名なる日新にして薩藩文學の中興なり忠良學を好み桂庵門人舜田耕翁と其弟子舜有三枝に參し文武儒釋に兼通し其の作る所のいろは歌は世に行はれ薩摩教育の經典たり座右常に孔子聖蹟圖の屏風を立て身の鑑戒となすいろは歌の若干左に錄す

日新公いろは歌　　評語近衛楨家公

古の道を聞きても唱へてもわが行にせすは甲斐なし

　古の道も我行にせすは甲斐なきよししゆび調ひ末代の守となりて候

はかなくも明日の命を賴むかな今日も今日もと學ひをはせで

　勿レ謂今日不レ學而有二來日一此言葉に相叶ひ候

逃るまじ所を兼て思切れ時にいたりて涼しかるへし

　最後の大事を兼ねてならせとこそ剛なるものもおしへしよしうけたまわり候

めくりては我身にこそはつかへけれ先祖の祭、忠孝の道

　忠孝の道我身つかへと守るよし又眼前に候

用語通俗にして意義深遠なる誠に好箇訓戒なり薩州にては此後講書の終りに何時も公のいろは歌古の道を聞きてもの一句を二三回吟誦するを例とし元文寛保の頃迄及びしといふ

忠良の男貴久十五代藩主となす其子義久、義弘、歳久、家久皆俊傑なり義久龍伯と稱し義弘惟新と稱し孰も

雄傑にして歷史人物たり義弘學を好み嘗て其の自記に書して曰く

當家代々崇二佛神一敬二先祖一修二武略一勤二文敎一加二忠節一以レ故國代隆盛也

桂庵三代門下たる南浦文之を聘して賓師とし屢城中に招き學を講ぜしめ其子家久(初名忠恒)の侍讀となす家久曾祖日新の孔子聖蹟圖の屛風を描寫し高野山蓮金院に寄付するとき南浦代りて其の跋を草す家久亦學を好み、南浦につき敎を受くる所多し南浦歷代の歌之を賛して曰く

國務餘力嗜二儒學一　其本不レ亂一修身　就中心學探二其賾一　入二禪敎門一轉二兩輪一

家久(忠恒)の嗣十九代光久(忠元)又南浦門人如竹を用ひて師となす本佛寺を建て之に居らしむ如竹人となり率直にして飾らず心を傾け之に仕ふ一日光久に侍讀し孟子を講じ齊宣王曰寡人之囿方四十里民以爲レ大何也に至り慨然として光久に告げて曰く方今君侯囿を吉野谷山等數所に持つは啻に四十里のみならず豈民は大なりと爲さざらんやと光久聞て容を改むといふ仕ふること五六年にして鄉の屋久島にかへり壽(八十六歲)を以て歿す如竹學流にして名あるもの大凡左の如し

如竹
├東鄉重經　九右衛門　京に遊學―延寶二年歿
├山口治易　常に朱子語類を讀む―寶永三年歿
└伊集院俊矩　仁左衛門　二十三代宗信侍讀―寬保二年七十二歲歿

猶島津家藩統家久以下を略叙する左の如し

- 十六 家久（忠恒）
  - 光久 ― 綱久（忠元） ― 綱貴（ツナタカ） ― 吉貴（忠竹） ― 繼豐（忠休）
    - 宗信
    - 重年 ― 重豪（シゲヒデ） ― 齊宣（忠堯） ― 齊興
      - 齊彬
      - 久光 ― 忠義
  - 忠朗

然るに此際薩摩に猶京學の一派室鳩巣の流派あり又相應に流行し勢力あり其の概統左の如し

- 室鳩巣
  - 兒玉圖南　名一鳳字希雲
  - 郡山原與　名員雄
  - 志賀登龍　名親章
  - 河口靜齋
  - 伊藤澹齋
    - 山田月洲　藩主重年重豪侍讀　名君豹字文蔚
    - 郡山蘭畹　名國華字元賓
      - 山本秋水　名正誼、字子和、通稱傳藏、初號秋水、後小醉翁　安永二年重豪造士館を創立するや督學となり在勤三十六年文化五年卒す享年七十五、著書島津國史二十四册、秋水先生文集若干あり
      - 赤崎海門　名禎幹字彥禮、通稱源助、谷山の鄉士

初山田月舟に學び後肥後藪孤山に從遊し天明三年造士舘教授となり柴野栗山推擧を以て賴春水と共に經を昌平校に講ず享和二年年六十四江戸に歿す著書海門遺稿あり世に傳ふ賴山陽少時海門江戸より歸途柴野栗山等の囑により其の學術大成を勸めしと

鳩巢學派の薩摩に入つてより學者經義を專らにする外詞章を尙び文學稍華風に向く廿四代重豪榮翁と號し已に海外文明の吸收に志し洋醫洋學者を聘し其の曾孫齊彬(順聖院)に至り其の方針益明となる是より先き文化中秩父太郎といふ奇傑あり儒學に達す長じて目付となる國老命じて諸鄕を巡回して民狀を視察せしむ太郎曰く質儉を要せず政弊已に明かなりと卽ち其の政弊民苦の狀を摘發し立ろに免職せらる太郎家貧にして筆耕し近思錄を講ず學徒數十人聲名藉々たり其の友樺山主稅國老となるや太郎も亦拔擢せられ國老に列す秩父伊賀季保と稱すかくて諸藩吏を黜陟して近思錄の學徒を用ゆ或はいふ藩校造士舘の學則をも一變すと反對黨之を憤り重豪に訴へ秩父以下自刄或は遠島に處せられしもの百數十人之を近思錄崩れ又秩父崩れと稱す(天保頃土佐オコゼ黨獄に匹似す後章に詳かなり)

齊彬封を繼ぐや稀世の英才を以て藩治を一新し重豪以來の造士舘を更張し時に之に臨み自ら文武の兩技を試み以て藩士を勵まし又西洋學を硏究し理化の新知識を輸入し集成館紡績場等を建てゝ大砲硝子木綿織等を製し厚生利用の途を開く其の學宋學に本づくと雖も外國文明の長を取り之に加味し迂遠に陷らず人々皆實學に志し維新の際薩藩の有爲の人材山の如く興りしは實に其の紅鑪中の溶化に成るも

の多しとす

山本牧水以後造士館教授にして名ありし者左の如し

橋口國器　市來政正　五代五峰　横山鶴汀　宮內猗々齋　山田鼎齋

齊彬の弟久光亦維新の時功あり平素宋學を宗として博聞强記なり元治元年史局を薩摩に置き重野成齋を總修となし小牧櫻泉、平田宗城、今藤勇介等の諸儒を編修員とし皇朝世鑑四十册を撰し慶應元年成る又晩年に及び通俗國史正續三十六册の著あり宋學の來傳以後薩藩の消長頗る土佐國に似たる事あり依て桂庵餘傳とし之を錄す

抑も一國一藩の盛衰强弱する所は士氣の緊張如何にあり然して士氣の緊張は學問敎育の行はるる如何にありて所謂る國民的修養の如何に存す薩州の如き七百年來の舊國と雖も桂庵以來程朱學の入傳ありて人心振肅遂に日新のいろは歌となり重豪の造士館創立となりさては近代齊彬の西學應用となり有爲の人物俄然として增出す然して桂庵は又實に五山土佐僧義堂絕海二代の門下なれば我が土佐の學問も薩摩の學問も其の遠き淵源は皆同一所より發せりといふべく凡そ天下の事何事も歷史なくして起るものにあらず然して其の歷史は互に共存共通の關係を有し實に微妙の因緣あることを徵すべきなり

野史　五山文學小史　日本宋學史　漢學起源　藩翰譜　近世日本國民史

第二十五章　周防大內氏文教

大内氏富强　朝鮮徃復文書　朱子新註等渡來　策彦入明
月卿雲客　山口文華　滅亡

桂庵の學其の一脈は既記の如く薩摩に傳はれるが他の一脈は山口に傳はり大内氏の興隆に從ひ其の文學と融和し防長の西學となり更に其の一脈は又流れて土佐に來り所謂る土佐の南學となる薩長土三國の文學は遠き源を皆此に發す亦奇しき因緣なり依て今左に周防大内氏に就て述べん

大内氏は足利氏の大大名にして本邦名族の一なるが其先推古天皇十九年日本に歸化せる百濟王餘璋太子琳聖に出づ琳聖周防國多多良濱に上陸し大内縣に居る後子孫多々良を以て稱號とし大内氏と稱し武士に列す二十四傳して弘世に至る室町中世周防長門を領し山口に館す其子義弘に至り勢力大に張り遂に足利氏に抗し堺に戰死す然も其の勢力少しも衰へず五傳して義興に至る大内介左京大夫と稱し後管領となり周防、長門、豐前、筑前、安藝、石見六州を領し日本屈指の大大名となる將軍義植等も一時京師の亂を避け身を此に寄せたることあり

初義興父政弘舟師を發し朝鮮を討つ朝鮮王懼れて和を請ひ全羅道の貢賦を擧げ大内氏に獻ずる約をなす義興の代に及び兵を發し全羅道を視察し益武威を示す永正八年義興又東福寺僧桂悟了庵の幕命を以て明國に入るに托し勘合印を求む永正十年了庵歸朝の時明の諸儒贈詩あり一代の儒宗王陽明も亦贈序一篇あり永正九年義興又寒川元家及び三島の軍船を遣はし海外に赴かしむ洋中一孤島に至り交易し利を獲たり當時我が船八幡大菩薩(又海賊大將軍)の文字を書し船印となす外人稱して八幡船と云ひ之を恐

る（南海治亂記）義興享祿元年十二月五十二歳を以て卒す子義隆繼ぐ此の際大内氏家業益大に明國と交際の勘合印を有し殆ど外交の全權を握り山陽の一角富强の別天地を開き文化の發達遂に京師を凌駕するに至る

義興已に歿し子義隆嗣ぐ父祖の業を繼ぎ周長豐筑石藝備七州守護となり勢威益々盛なり夙に明國勘合印を傳ふるより每歳商船を明に遣はし圖書珍品を求め府庫充溢し收藏山の如し天文五年後柏原天皇卽位資を獻じ叡感を給はり大宰大貳昇殿を許さる同七年書を朝鮮國禮曹參に寄せ大藏經を請ふ其の書に曰く

（上略）抑吾弊邦之内、有州曰安藝、其祠號嚴島、安辨財多聞兩天、爲祠主、而年代深遠也、（中略）吾扶桑之神社佛宇無大與小以安置此經、爲善道、當社亦往昔雖寄置之、或有蠹蟲破費、或有雀鼠耗、有蒸潤者、有殘斷者、一函又不敢全、仍不克補完、糊綴者年已久矣仰冀殿下頒賜大藏全文、付回使、則以爲億兆無彊之賜（下略）

此の如くして嚴島社現藏の大藏經は義隆の實に朝鮮より請來の品なり同七年十月義隆再び書を朝鮮に致し朱註の五經及漏刻器（水時計）を求む其書に曰く

日本國大内左京兆兼大宰大貳防長豐筑備藝石七州太守多々良義隆、奉書朝鮮國禮曹參判大人足下、比年海船往來、兩國疏幣交委、無任感幸之至、伏承殿下仁風溥暢、德澤益深、僕窃眷、小邦雖愧齊魯有靑鳥之喩、通信上國何異晉鄭尋白鷗之盟、今復、專使正眡首座、伏悉下愚、以祝聖壽無彊、

蓋先日之謹奉表文叩諭懇求、以故辱所寵賜物數事、五經大全各一部、並佛廬僧房榜額之手跡等許坐受領、然

愚陋僻蟄、至今無階答謝、唯積慙惶、切希恕宥、抑亦如朱子新註五經、上古諸儒蓄之者、家々汗牛、戸々充棟、而近世一秦殆成坑灰、其僅存者散亂毀裂、十亡四五、僕爲書生學官、病之甚至、伏乞憐察、又加刻漏制度之器、傳紀所載、設其圖昭著而說所刻之法亦詳焉、雖然東人頑疎、徒解視圖、不解製器、況其法乎、是以無辨晝夜刻分、不奈之何、苟自非就上國求漏器、然後刻之、安能使人解日午打三更之惑哉、伏望所謂新註經各全部、及漏壺渴烏箭盆等器一無遺失、更垂賜與、儻獲受領、厚貺何如、永傳無窮、以爲國寶焉、此非仁風德澤及率濱以昭其隣也耶、不腆土宜具干別幅、仰冀采納、小春初雪、若時保愛、

義隆五經の朱註を求むる志は切なりと雖も實際五經に朱註は無き物にして只程、胡、蔡、朱等諸家の註を輯錄して以て四書の朱註に匹敵するのみかくて後五年天文十二年朝鮮國禮曹參判任權は其の答書を明の商船に托し周防に齎らす其の文左の如し

朝鮮國禮曹參判任權、奉復日本國大內都督大卿兼兵部侍郎防長豐筑備藝石七州太守多々良朝臣義隆足下、承書憑、審雅履裕勝、欣慰殊深、所獻禮物、足見誠欵、轉啓收了、前送五經暨寺額、因蒙遠索、聊申綏好之禮、何用煩謝、念此諸經皆具傳註、苟能講究、足以闡道義出治化、無以復加矣、

而足下猶慊然於心、復勤遠价、更求朱子新註五經、可見足下向道之切、慕學之篤、不覺敬嘆、儻可焉、豈敢愛惜、今天下所尙而習學者、皆程傳易、胡傳春秋、蔡傳書、朱傳詩、鄭註禮記、本國敎學所尙、亦不外此、別無朱氏新註、故前者曾以本國所存者奉送、今承別索、美意不可虛負、唯念五經之中詩書尤切於講習、今各添送一件、以爲好書之助、

更漏之器、亦係欽天授時之具、有土者之所不可闕、足下又以爲請、益見雅尚之得其要矣、貴國之人、必有通於候暦之術者、其制象之器、應亦致精矣、今所求盖欲參校各刻、益究其精耳、其意不亦嘉哉、本國漏器規制不一、取其中簡易能致遠者一具、及將士宜白細綿布參匹、白細苧布參匹、黑細麻布參匹、並付回使、惟希領納、餘冀、益加珍重、不宣、

嘉靖二十年正月日　　禮曹參判任權

五經の新註は是より先明の永樂十三年成祖の時諸家の說を集め五經大全を作りしがこは未だ朝鮮に至らず朝鮮にては易は朱子本義、詩は朱子集傳、書は蔡沈傳、春秋は胡安國傳、禮は鄭玄註を用ひしかば支那本國も之に異ならずと即ち其の一部を寄せ來りしなり漏刻器は日本にも器械に通ずる人あらんと其の一品を寄せたりしが戰國亂離の世周防の山口は富强京師に次ぎ殊に太守義隆は儒雅を好み此の如く儒書器械を外國に求む其長防文學の由來は實に此に胚胎せりかくて明の商船已に來るや義隆厚く船主を饗し言語進退皆明人に倣ひ大に歡待を極め且漏刻即水時計は十二時を自ら鳴報し衆の驚嘆珍重する所となれり

天文中、大內義隆屢書を朝鮮に遣はし右の如く書籍器械を求めて文化の資となせしが更に一歩を進め明國と交渉せんと欲し同天文八年筑前博多新碩寺の碩鼎を正使とし天龍寺策彥を副使とし明國に渡船せしめ以て彼の文物を視察せしめたり（野史天文六年入明とす）

碩鼎字は湖心文明十三年生る初め一華由和尚に從ひ剃髮し後博多新篁寺に住す天文八年太守大內義

隆の命を奉じ天龍寺策彥以下數百人を率ゐ入明し北行し燕京に至り世宗帝に謁す帝其の德を崇び號を顧賢と給ふ且青色朝衣金襴袈裟を賜ひ着して殿を下る時畫工其の姿を寫し贈らる歸朝後十九年永祿二年門下の勸により之に詩賛して曰く

我似ㇾ渠耶似ㇾ我耶　離婁明不ㇾ辨二眞假一　畢竟非ㇾ渠又非ㇾ我　惠崇蘆雁趙昌花

歸朝後帖を賜ふて南禪寺に住す永祿七年筑前宗像隆尙庵に寂す

周良字は策彥號は怡齋、謙齋、文龜元年京に生る管領細川家家老井上宗倍男、九歲鹿苑寺に介心翁等安に侍す幼より筆華流麗にして才藻湧くが如し十一歲師に從ひ丹波性智院に至り論語、孟子、杜詩蘇集、左傳、臨濟錄等萬卷の書を讀習す十八歲天龍寺に剃髮し學問日に向上す天文六年大內義隆遣明使を發するや策彥を副使とす

來年渡唐之儀必定候、無二餘日一之間早々可下令二下向一給上候猶武任可ㇾ申候慶事期二後信一候也恐々謹言

六月廿日　義隆

周良首座禪師

急度爲二飛脚一宗泉入道被二差上一候來渡唐船之事來春可ㇾ爲二必定一候、中略隨而御出立料百貫文此宗泉可ㇾ致二勘渡一候慥被二請取一之、御請取狀、對二此宗泉一可ㇾ被二渡遣一候猶々御下向不ㇾ可ㇾ有二延々一候恐々謹言

八月十日　武任

弘成

妙智院侍者御中

隆輔
隆滿

(妙智院文書)

妙智院は天龍寺にあり策彦の居庵なり右文中御出立料一百貫とあるは入明の旅費にして一貫は永樂錢八萬枚今日の百圓に當り一百貫は一萬圓に該當す當時足利室町幕府は衰ふと雖も大内氏は外交の權を握り大大名にして富强遙かに幕府を凌ぐ此時一行數百人其の出費の巨額にして旅行の豪勢なる想ひ見るべし

天文八年四月十九日一行纜を五島に解き翌年三月二日北京に入りて參内し使命を終へ同十年歸朝す後六年を經て即天文十六年再び義隆より遣明正使を命ぜられ五月四日解纜し同十八年四月十八日北京に參朝す明世宗特に唱和の詩を給ひ且上林苑に宴を張り之を饗す

　來年爲正使渡唐可自出候然者年内雖無餘日候下向待存候猶安房守可申候也恐々謹言

(天文十六年)十月二十六日　　義隆

妙智院

十九年六月歸朝す然も此時山口少しく亂れ大内氏の業漸く傾く策彦全く其の抱負を展ばす能はず京に入る後奈良天皇特に召し遠行慰勞の宴を給ふ織田信長師の道名を聞き一日親ら天龍寺妙智院を訪ひ寢室架上に衲衣紙衣各一枚函櫃一箇の外更に他物のなきを見て撫然として嘆じて曰く眞の大道人

なりと後信長囑するに安土城の記文を以て策彥自ら辭し薦るに南化を以てす文成つて後信長策彥に贈るに百金を以てし南化に五十金を與ふ蓋其の雅量に服してなり已にして武田信玄の招により甲の慧林寺に數年在住し天正七年六月一日天龍妙智院に寂す壽七十九歲遺著數篇の中、入明の初渡集、再渡集皆好史料なり

大內氏は次で天文十七年再び策彥を正使として明に遣はし文物を視察せしむ然も幾くもなく山口動亂あり其の觀光の盆を利用する能はざりしを遺憾とす

是より先き義隆文雅の嗜あり廣く文臣を招致し山口城下に風雅の道を鼓舞す應仁文明以來京師は兵火の巷となり月卿雲客其の居に安ずる能はず皆便を求め地方に避亂す山口は殊に西國文華の中心として其の盛なる洛下に異ならず天文十年の前後公卿の來り投じ諸藝を傳へし左の如し

和歌　前關白左大臣准三宮從一位　藤原尹房
　　　左大臣從一位　藤原公賴
　　　權大納言正二位　藤原雅綱
　　　從二位　藤原親世
有職　權大納言　藤原資宣
　　　權大納言正二位　藤原兼秀
儒學　大外記侍從正三位（初名業賢）　淸原良雄

小槻伊治
衣冠　冷泉八道紹惠
咏曲　權中納言正三位　藤原基規(雅)
公卿補任　殘太平記　野史

盛なりといふべし天文十五年春義隆親しく大學の序を講ず更に權大納言藤原資之、藤原基親、官醫竹田定桂等をして更日會を設け經書を巡講せしむ儒士清原業賢、小槻伊治をして疑義を質さしむ

義隆又業賢等が祖環翠軒宣賢が家に四書五經の諺解を藏するを聞き錢五萬疋を贈り之を借り謄寫し以て講說の助となす又和歌を好み件々を擧げ內大臣藤原實隆に問ふ實隆詳かに應答し其の記したるものを多々良問答といふ

義隆學を好み屢朝鮮に書を贈り大藏經五經、朱註漏刻記等を求め又巨費を出し碩鼎策彥等を再回明國に遣はし文物を將來せしめ或は紙を明國に托し幾多の書籍を摺らしめしことあり(老人夜話)山口城中にて木板を鏤し印刷開板したる書は左の類にして

三體詩　三重韻　聚分韻略　潸溪集　三韻一覽 天文八年刻

世に大內本山口本と稱す義隆三韻一覽に自序して曰く

余平素、有意於勸人蓄之故不待其桐梓之朽腐乃復命工新其利矣庶爲是州廳本

これ祐筆の撰筆する所ならんも其の志の至れるを知るべし

然るに義隆の一族にして家臣たる陶晴賢入道全薑野心を抱き天文二十年八月叛を謀り山口を襲ふ義隆築山館を棄て法泉寺に據る晴賢築山を焚掠す殿舍民屋皆灰燼となり歴代の衣冠文物壯麗一空となる義隆子義尊等諸公卿と共に逃れ九月二日長門深川大寧寺に至り皆自滅す義隆年四十五、絶命の偈に曰く

討つ人も討るゝ人も諸共に如露又如電應作如是觀

前後に殉死せる公卿左の如し

前關白准三宮　藤原二條尹房　公卿補任、八月二十九日於周防國義隆卿殁落之刻御生害號後大染金剛院關白

左近衛中將　藤原良豐　尹房息

權大納言　藤原三條公頼

權大納言　藤原持明院基雅

冷泉入道宗紹

小槻伊治

慘の又慘といふべし陶晴賢は後四年嚴島の役に亡び晴賢の擁立せる大内氏の嗣子義長（大友宗麟弟）は翌年毛利元就と戰ふて周防長府に自刃し大内氏の祀全く絶ゆ然も其の文教の遺德は永く後世に遺り遺臣南村梅軒は土佐に來り南學を開き後來無數の文化を傳へたる功績は又不朽と謂つべし大内氏の富强彼が如く山口の繁榮京師に勝る當時月卿雲客の會其の文華を保持し遂にこの學問の薀釀を見しも怪むを用ひず世に此の學を稱し西學といひ其の傳ふる土佐學を南學といひ又薩摩より京都（藤原惺窩により）に

傳はるものを京學と稱す

桂庵┬周防長門　京學──土佐南學
　　└薩摩日向　薩摩學──京學

大内氏系圖　野史外國書翰　異稱日本傳　野史　公卿補任　續日本史　大内氏實錄　日本宋學史　戍子入明記　大内物語　陰德太平記

第二十六章　南村梅軒

周防大内氏臣　大内氏土佐一條氏關係　天文避亂土佐入國
吉良宣經賓師　儒學問答　南學系統

天文二十五年周防の大内氏滅ぶるや累世の名門を以て一族家臣の繁榮するもの皆一時に四散し中には京都より多年亂を避け來歸せし餘多の公卿殿上人達も無慘の横死を遂げしは悲慘の極なり只其中一人の儒者南村梅軒は幸に早く亂を避け土佐に來り此に所傳の學を傳へ南學を剏め後來日本文華に無數の門戸を開きたるは不幸中の幸なりといふべし然して梅軒とは如何なるものなりしかを尋ぬるに當時大内氏の山口築山館の繁盛につれ夥多の人材茲に集まり一種の文化を開きたりし状況につき之を調査す

るに近藤淸石の大內氏實錄に載する大內殿家中覺書と大內殿有名衆を見れば左の如き參考史實あり

大內殿家中覺書

陶尾張守　以下略、計五十四人

奉行衆

波多野備中守　以下略、計十二人

小座敷衆

神代中務丞　以下略、計八十六人

國衆

麻生上野介　以下略、計五人

御伽衆

淡路彥次郞

有梅軒

池邊松菊

天文廿四年正月十日　已上百八十一人

（以下寺十八箇所略）

この有梅軒は言ふ迄も無く南村梅軒なり此の文書は天文廿四年に記したるものなれば大內氏滅亡後四

年に記したるも故老の記臆眼前に新なれば信ずるに足るべし大內家有力知名の士一百八十人の中梅軒の名を署するを見れば兎に角當時一流の鳴盛家たりしは疑なし又大內殿有名衆に左の通あり

大內殿有名衆

（大內氏實錄近藤清石考）本書に名を列ぬる者は重臣及び特恩を辱うする輩にて之を家中覺書に對照すれば其忠不忠の概略を知るに足るさるは本書は年紀なしといへども書中に分貫太宰大貳とあれば天文五年五月十六日以後の記にて義隆の時のものなり家中覺書は天文二十四年正月十日と記したれば義長の時のものたること無論也

國衆

麻布上野介　（以下略、計五人）

親屬家賴

陶尾張守（隆房）　（以下略、計十一人）

奉行三家老

陶尾張守（再出）　（以下略、計三人）

小奉行

波多野備中守　（以下略、計十二人）

小座敷衆

禰宜民部丞
宗像大宮司　（以下略、計二十五人）
　侍大將竝先手衆
青景彥五郞　（以下略、計百四十二人）
　御伽衆
淡路彥四郞殿
伊勢孫四郞殿
六條越前殿
有梅軒
池邊松菊殿
竹田法橋
竹田法眼
八幡大宮司　（以下略、計二十三人）
　御客衆
二條關白樣　尹房
持明院樣　基規

冷泉大納言樣　爲和
日野中納言樣　晴之
一條樣　名兼冬内大臣房通公男 天正二十三年二月朔日薨
　五家
天神大宮司　（以下略）
　御寺
善福寺　（以下略、計五寺）
　分貫
太宰大貳　（大内義隆）
　軍訟定衆
江口五郎　（以下略、計五人）
　今參客
岡兵部　（以下略、計三人）

右書は近藤清石の傳ふる如く天文五年以後大内氏全盛時代に記せるものにして當時山口築山館に出入奉仕する鳴盛家を錄したるものにして南村梅軒は矢張り學問文字を以て醫家の竹田法眼法橋と共に大内家の御伽衆（客分昵近者）となり居りしこと疑を容れず又山口の所傳左の如し

南村梅軒

名知れず離明翁と號す土佐の人なりと云ふ吉野郡上宇野今白石に居る天文中始て朱學を唱ふ世に南學と稱せり云々

土佐の人なりといふは無論訛傳にして土佐に來りしことの誤なるは明かなり其の生地は矢張り吉敷郡上宇野今白石なるべし大內氏實錄には其の桂庵の門下にして天文中大內義隆の朱子新註五經と漏刻とを朝鮮に求むるは梅軒の誘導に本づくと記す野史の記す所によれば天文七年十月義隆朱氏新註の五經と漏刻とを果して朝鮮に求めたり其の文左の如し

野史　大內義隆傳

頃年、海舶往來、兩國疏幣交委、無任感幸之至、伏承、殿下仁風惠暢、德澤益深、僕竊眷小邦、雖愧齊魯有靑鳥之喩、通信上國、何異晉鄭尋白鷗之盟、今復遣專使、正院首座、伏悉下愚、以祝聖壽無疆、蓋先日之謹奉表文、叨諭懇示、以故所辱惠賜寵稱、數事、五經大全一部、併佛廬僧房榜額之手跡等、許坐受領、然愚陋僻養、至今無階答謝、惟積慙惶、切希恕宥、

抑亦如朱子新經五經、上古弊邦諸儒蓄之者家々汗牛戶々充棟而近世一秦殆成坑灰、其僅存者散亂毀裂十亡四五、僕爲書生學官病之甚至、伏乞憐察、又如刻漏制度之器、傳紀所載、設其圖昭著而說所刻之法亦詳焉、雖然東人頑踈徒解視圖、不解製器、況其法乎、是以無辨晝夜漏分、不奈之何、苟自非就上國求得漏器、然後刻之、安

能使人解日午打三更之惑哉、伏望、所謂新註經各全部、及漏匱、漏壺、烏箭盆等器、一無遺失、更垂賜與、儻獲受領、厚貺何加、永傳無窮以爲國寶焉、此非仁風德澤及率濱以治其憐也耶、小春初雪、若時保愛、

按ずるに朱子の新註は四書にして五經にあらず當時本邦には其の事情明かならず而して五經は彼土にても諸儒の適註本を輯めて之を成したるものにて朝鮮よりも此時其需に應じ之を惠贈し來れり此の書翰は蓋京師より來れる縉紳儒家又客儒の梅軒の徒の起草せしものならむ

そも梅軒の桂庵門下たることは山口の傳にこれあり大内氏實錄に記する所なり案ずるに桂庵は應仁元年四十一歲を以て入明す事は戊子入明記に明かなりそれより滯在四年にして文明五年歸朝す然も此際我日本は所謂る應仁大亂の眞中にて京師は兵火の巷となり月卿雲客四方に散じ文華一空となり五山は東福寺の外燒亡し身を寄す所なき狀態なれば折角明國より齎らし歸りたる學問も用ふる所もなく去て石見に入り再び轉じ赤馬關に退轉す文明八年更に九州に遊び豐後筑後の諸州を巡ぐり同九年には肥後菊池に入り隈府文學を開き文明十年始めて薩摩に入りこれより太守の歸依を得て同國に滯まり滿腹の學問を此に施して殆ど三十年の殘生涯を送り永正五年六月十五日八十二歲の高齡を以て寂去したるものなり其間至る所弟子雲集追隨し教を受くる者極めて多かりき

南村梅軒の桂庵に從學したりしは桂庵文明五年歸朝後周防長門に居りし頃とする時は梅軒は猶未だ出生せざる頃なれば史實上疑はしと考ふ但後年桂庵が薩摩方面にて講學の際之に就き學びしものと見れば何の支障なきこととなり桂庵薩摩にて講書の時は獨り島津藩士のみならず諸國の僧俗笈を負ひ遠

く來り業を受けるもの極めて多かりき現に近江の武士佐々木永春なども態々此所まで來り業を習ひたりしなり

かくて梅軒は多分桂庵晩年の弟子にて後中國に住し大內氏全盛時代山口築山に於て客衆となり矢張り儒書軍書など講說し其の顧問に答へしならん而して天文の末大內氏の全盛少しく傾いて時勢稍不安となるに及び當時大內氏と竝び日本名門にして地方文化の中心地又安全地たる土佐一條家を慕ひて土佐に來り又當時一條家の最も昵近ある弘岡吉良氏の客を好むを幸と此に居をトし南學の端を開きしものなるべし一條家吉良氏の親近なりしこと後段に說明さる世に梅軒の桂庵に學を受くること桂庵歸朝卽時となし時代不合を以て之を疑ふものありと雖もそれも只一種の推定にして晩年の就學と見れば何の干格する所なきなり

當時日本に於て京師は全く糜爛衰弊し文化の求むべきなし而して五山足利學校皆衰へたり此時只海內に於て程朱學の蘊奧を極め朱子の新註を說くは九州の西僻桂庵一派の學流を除いて他に求むる處なし乃ち梅軒の其の師承を此に得たるは怪む所なかるべし彼の藤原惺窩が京師に儒學を開くも元は薩摩より其の學を傳へたるものにして惺窩初は妙壽院と稱し播磨佛徒たりしが明國に入り良師を尋ねんと渡航中風波の爲め薩摩坊津に寄港し滯船のとき桂庵以來傳はりし朱子新註の大學章句を得て驚喜し之を獲て歸り始めて朱子學となり遂に佛を去て儒に歸し髮を蓄へて惺窩と稱す是れ卽ち京學の濫觴にして京學と雖も其の本づく所は此の如く南學と同じく遠き源を實にこの桂庵の學に發するなり猶案ずるに

世或は南村梅軒を以て僧體となすものあり乃ち南村は僧家にして梅軒は僧號なり譬へば四字を連ね周信義堂といふが如しと然し當時に於て梅軒は假りに僧侶とするも決して念佛稱名の徒にあらず禪家たるは疑なく而して禪の悟道得度を得たる人にして五山僧待遇の禮より考ふるも豪族に仕へて御伽衆といふ如き名稱を甘受することは決して有り得べきことにあらず又土佐に來りて後も儒學の外孫吳の兵法など講じ決して禪僧一味の態にあらず大高坂芝山の南學傳に於て一俗體學者とし南村氏號梅軒按非髡髮者と稱せるは古傳にして確實と信ぜらる

偖て梅軒が土佐に來ることの緣由を明かにせん爲めに當時日本に於ける二大文化の中心地たる土佐幡多の一條家周防山口の大內家の極めて親昵なる關係を系圖により之を明かにすべし

土佐一條家

一條兼良（關白、一條禪閤）
- 長男　教房（再度關白）　應仁二年土佐下國幡多郡中村在城　土佐一條家祖
  - 長男　政房　文明元年攝津兵庫兵亂遭害
- 次男　冬良（關白）　著書増鏡　京一條家、今一條公爵家
  - 房通（關白）

- 次男 房家　室大内義興女　初代土佐國司權大納言
  - 長男 房冬　室大友宗麟女　二代土佐國司權大納言
  - 次男 房通（關白）　京一條家冬良養子
  - 三男 義房　周防大内義隆養子　大永五年生　天文十二年歿

大内氏系圖

- 大内義興
  - 女　土佐一條房家室（房冬義房母）
  - 女　豐後大友義鎭室（宗麟母）
  - 女　吉見大藏大夫正頼室
  - 義隆
    - 義房　實土佐一條房家子
    - 義尊
  - 弘興
  - 女　少將阿波細川讚岐守持隆室
  - 女　將軍足利義植子義冬室

兩家共に日本有數の貴種名門にして其の門地相下らず互に婚を通じ親を結ぶは自然の事にして然して其の嫁娶の次第を見れば大内氏の娘は一條氏の室となり一條氏の男は大内氏の養子となり血姻互に重り離るべからざる親姻を有するは此の如く然り但大内氏養子義房は天文十二年雲州の戰に從軍し誤て溺死す、兩家平素互に使者を交換す土佐一條の幡多郡中村城地圖を見れば大内家使者屋敷といふあり又毛利隆元日記を見れば左の記載あり

天文七年三月十一日

於御殿中御能候隆元御賞翫候テ土佐之公家(一條房家歟)御賞翫候二日御屋形樣(大内義隆)土佐衆御暇乞に湯田迄御出候

兩家使者交換の上更に太守自身の往來あり其の親昵の狀見るべし然れば兩家平生の親和此の如くなれば彼の天文二十年山口大亂大内家全滅に及び家臣四分五散する前後南村梅軒が特に其の大内家と關係深き一條家全盛の土佐國を安全地と見て之に避難漂泊し來れるは決して偶然にあらず然して一たび土佐に來れば兵戈全く絕え太平の別天地ならば必ず中村に身を托せずとも尤も一條家と親昵にして客を愛する弘岡吉良氏の賓師となりて餘生を送りしも怪むに足らざるぞかし吉良氏は當時土佐諸侯の中尤も有力にして一條氏と親昵の深かりしは吉良宣經の傳に明かなり

大内氏實錄　野史　吉良物語　尊卑分脈　大内物語　陰德太平記

大日本史料　近世叢談　日本教育史資料

天文廿年南村梅軒已に周防の亂を避け大內氏の親姻なる土佐一條家を便り南土に客遊し來りしが此頃土佐國には名門一條氏幡多郡に來臨し國司となり一國を總管し安藝、山田、長宗我部、本山、津野太平吉良の七豪傑七人衆と稱し其の下に雌伏す就中吉良氏は吾川郡弘岡に在城し國の中央を占め當代伊豫守宣經賢明にして文武に長じ時勢に通曉す當時土佐七人衆皆壯勇にして武に長ずるも質魯にして文なし獨宣經學を好み兵馬の間に讀書を廢せず弘岡の文化國中に冠たり

宣經或時密に幡多に至り一條房家に謁し若國中に不逞の徒あらば一條家の命を待たず直に進んで之を討平し以て國中の寧一を期し飽まで國司を推戴し四國統一の大謀圖を建つべきを約し內政を整へ民治を敷き大に其の家業を張れり折柄南村梅軒當國に流寓するや卽ち迎へて賓師となし家門の子弟をして之に從學せしめ絃誦一時此の土に盛なりき

然るに不幸にして事業未だ半ならずして宣經病を以て沒し嗣子宣直學を好むも文弱にして政を失し家業振はずされど梅軒の敎ふる程朱の學問は一たび種子を此の南土に播きてより後人の化育により枝葉繁茂し鬱然たる南學の大木となり幾多の人材其の庇陰の下に輩出するに至りしは殊勳偉功と謂ふべし梅軒已に天文の季を以て土佐に來る當時國中諸侯の最も强大なる弘岡城吉良氏の幕賓となる人となり沖澹恬靜にして榮曜を羨まず菜根を咬得て逸居晏如たり獨り道義を尊で淵默躬ら守る常に孝經四書を讀んで閒々孫吳の兵書を講ず其の經を說くや主將宣經世子宣直老臣吉良宣義侍坐す或時宣經に侍し問答する所實に斯學の骨髓たり其の所學と爲人を見るに足るを以て茲に其の全文を錄す

宣經曰儒者の學如何

梅軒曰夫れ儒とは學者の總稱なり然して小人儒君子儒の分あり或は達儒腐儒眞儒曲儒等の目あり記誦の末を務めて義理の源に昏く徒に名を賣り祿を買ひ利習に牽かれ私欲是れ計る是れ即ち小人儒なり文章字句の跡に拘泥し一般の事務を辨せず當世の用に適せざる者是れを腐儒と爲す其の心頑曲偏頗にして專ら古道を引き今政を誹り己を責めずして人を尤め筆舌を巧にして是非善惡を顚倒する者是なり

君子儒は則ち然らず仁義の道を講習し心に得て躬に行ひ綱常彝倫の大より起居飮食の細に至り幽にして鬼神の道顯にして天地の理に至るまで周ねく通して遺すことなく其の心活動左右自在にして事に當り物に接はり機に應じ變に從ひ澁滯する所なく言行一致心貌和同して君父に事ふるも此道を以てし臣妾を使ふも此道を以てし推して治國平天下に至り皆此道に非ざるなし概して是を道義の學と謂ふ君問ふ所の儒は何の儒ぞや

宣經曰願くは道義の學を聞かん

梅軒曰備さに四書に具はる君就て習ふべし

宣經曰每日身に切なる工夫如何

梅軒曰身に反り獨を愼み人を尤むるに薄く怨に遠ざかるにあり

宣經曰已に教を聞くを得たり敢て問ふ日々事を謀るに當り其の眞僞是非の分ち難きに逢ふときは暫

く措て緩く思ふ是れ可ならん歟

梅軒曰事に緩急あり概して言ふべからず然も急迫多くは失錯を招く世間何事か忙裏より錯り終らざるとは張参政の教に非ずや臣聞く昔漢の劉豫州は智ありて遲く我が源豫州は智ありて速しと然るに遲き者は微賤より起りて蜀を有ち一時の豪傑を收用し鼎足の業を創め速き者は自ら高ぶり傲慢無禮當時の人望を失ひ同胞不和にして蓋世の功を空うし流離困厄して身を亡ぼすに至る蓋遲き者は其智を用ゆる周ねく謀慮深遠事々熟練して根蔕を固くす故に能く其終りを保つ速き者は機に乘て敵を擊ち變に從て勝を制し先を取り不意に出る事積水を決するが如し是を以て豪氣人を呑み千里の外を慮らず故に禍患蕭墻の内に起る想ふに此の如き人は心事を爲す事周密ならず智を用ゆる事疎略にして獨斷を好みて人の謀を取ることなし是れ一時の意を快くするに似たりと雖も遂に其の終を善くする事なし今日の源豫州(吉良伊豫守宣經)は知らず焉んか居る

宣經笑曰　余撲樕たる短才愚にして且拙し何ぞ古豪傑の萬一を望まんや但獨斷を好まずして人の謀を川ゆる事庶幾ふ所なり

梅軒曰　善哉君の言や古今人君の大道是に過ぐる事無し舜問ふことを好み禹昌言を拜し共に文明の治を極む唐の太宗亦諫に從ふこと流るるが如く遂に貞觀の太平を成せり

凡そ我身の非は自ら見る事難し故に人に匡すに若かず天子諸侯諍臣あれば國天下を失はず士諍友あれば令名を離れず父諍子あれば身不義に陷らず古の明君は一令を出さんと欲すれば則先づ三老五叟

に問ひ而る後布き行也智徳ある人は疎遠なるも之を親近し其言を盡さしめ以て我心の非を正す軍を出せば謀主を置きて相與に軍政を議し將に戰はんとすれば諸將と會して策を畫せしめ其の策の善に從ひ己を用うるを必とせず是を以て治亂共に能く其國家を保ち能く其位に安んず然るに今の諸侯多くは曰く人の策に賴れば我は策無きに似たり人の能を用うれば我は能無きに似たり古の法に從へば今は無きに似たり名士を他邦より招けば其家に人無きに似たりとああ是れ何の言ぞや果して此言の如くなれば舜禹以下の明主皆是れ智能法律無く下愚庸劣の君と爲すか思はざるの甚しと謂ふべし孝宣(漢宣帝)の漢家自ら法度ありて王覇を雜へ用う何ぞ古法を須たんやと言しすら識者尙ほ之を非なりとす況んや孝宣の才に及ばず漢家法令の百分一に至らずして爾が云ふは區々たる局量にして井蛙の見憫笑に堪へたり君彼の桀紂以來の暴君奸臣を見ずや非を飾り諫を拒み自ら矜りて獨斷する者孰れか身を亡ぼし國家を破らざる君たること難く臣たる易からざる事を知れば國家必ず興ると豈信ならずや

宣義曰　忝く訓誨を賜ふ感激の至りに勝へず抑僕嘗て世人の言を聞くに曰く學問なる者渾て人心の助とするに足らず亦行事の便とならず且書を讀み字を解するが如きは緇徒の事業にして武夫の道に非ずと僕亦竊に之を是なりと謂へり今にして後始て其惑を解くを得たり大事何事か之に過ぎんや

梅軒曰然りと雖も當世は眞儒無く只小人儒のみなれば世人學問の眞に益ありて尙ぶべきを知らず則ち爾が云ふ亦理無きに非らざるなり吳の孫權呂蒙に謂て曰く書を讀みて博士と爲らんと欲する勿れ

只其大義に涉獵し知識を弘め以て事變を計らん事を要す宋の太宗亦曰く卷を開けば益あり心氣の勞を覺へずと古明主の勤むる所大概此の如し何ぞ緇徒の業にして武夫の道に非ずとせんや且讀書もと却て緇徒の事にあらず夫れ禪家の大旨は直に心を指示す文字を立つるを籍らずと謂へり入定兀坐すれば塵を拂ひ相を離れ念を絕ち情を忘れ、心靈に氣醒に萬事了々風月洒々たり塵緣尙ほ頓に起る有るも手に隨ひ卽滅す大明依然として昭曜虧ることなし

余固陋にして眞儒の域に跂及する能はずと雖も叩りに自ら謂へらく三綱五常の道は眞に天地を維持するに足る諸子百家之を更め變る事能はず但明に此心を曉るは禪法に若くは莫し心は身の主にして萬事の根なり心、定靜なるに非ずんば何を以てか事を辨ぜん或は千軍萬馬の馳驟する間彈丸矢石の雨注する中に立ちて此心鎭定せずんば如何ぞ怖れて且惑はざらんや

宣經曰　兵書は何れが最善きや

梅軒曰　七書に過ぐる者なし中につき孫吳を第一とす

宣經曰　勝負の術何の所にか由る

梅軒曰　奇正虛實に外ならず凡そ攻守の勢、剛柔の質動靜の機、分合の位は虛實を知り奇正を定むるに在

宣經曰　如何なる是を奇正と謂ふ

梅軒曰　戰を奇兵とし守を正兵とす八陣は四正四奇にして敵に勝つ所の妙術は外に在り六花は三正

三奇にして敵を制する所の神兵は他に在り動靜迭に變ずる事足の歩を運ぶが如く分合數替りて浮雲の風に從ふが如し奇正は定所無く又定形無し唐の太宗曰く實を避け虛を撃つの說誰か之を知らざらん然りと雖も戰に臨み敵に對して眞に能く之を知る者無しと敵の虛實は只我兵の虛實を以て之を知るに若かず是れ蓋不傳の祕なり

宣經容を改め謝して曰く幸に明論を聞くを得て余が茅塞を開く願くは今に繼で日々に誨を受けん

梅軒又宣義に語つて曰學に進む漸あり速成を欲する勿れ但當に循々已まざるべし已まざれば遂に得る事あり已に得る事あれば自ら已む能はず故に學びて三年間斷無くんば則必ず得る所あらん

以上問答により之を見れば梅軒は素と桂庵の門下に出ると雖も殆ど純正の儒者にして其の王道を尊び覇道を斥け大は治國平天下の道より小は正心誠意の功夫に至るまで沈潛反覆喫緊に說き來りて周到なるは全く宋儒の見に一致す土佐南學の發端此に發生し後來野中兼山山崎闇齋の如き大賢の繼出に由て益其の特色を發揮し本邦歷史に缺くべからざる印象を末代に殘すに至りしは極めて重大なる功績と謂ふべし

梅軒又嘗て一般學者に敎ゆるに存心謹言篤行の三事を以てし曰く三事は修爲の基たり道は廣邈と雖も其の實は己に備はる已たることを認め得ば則ち貧富に由て增減せず利害に拘り浮沈せず確乎として操り定む是れ學問の效驗なりと又三十六策問を作る今傳はらず

天文二十年吉良宣經卒後適く所を知らず大高坂芝山の南學傳賛詩に曰く

余閲國朝史、昔有南淵先生出焉、解釋聖經、爲王朝儒學中興之唱主、千載之後、南村先生出焉、論談道學、爲南方經業勃起之濫觴、贊曰南村有梅、幽芳絶妍、孤立萬花之頭上、獨歩天下之春先、

○土佐人

梅軒南學系統

- 南村梅軒
  - 吉良宣經
    - 吉良宣直
  - 吉良宣義
  - 雪蹊寺僧天室
    - 谷時中
      - 野中兼山
      - 小倉三省
        - 谷一齋
      - 山崎闇齋
        - 谷秦山
        - 黒岩慈庵
          - 大高坂芝山
  - 宗安寺僧信西
  - 吸江寺僧忍性
    - 長宗我部元親
      - 長宗我部信親
    - 吉良親實
    - 比江山親興

凡そ天文以下永祿天正より慶長元和の頃に至るまで土佐國に輩出せし偉人豪傑皆其の紅鏽中に溶成せられたる精金美玉にして谷秦山以後は其の學は土佐の藩學となり二百五十年間土佐人の生命と精神とを形成する根本を形成したるは實に日本歴史上不朽の事といふべし

古城傳承記　吉良物語　南學傳　土佐物語　野史

第二十七章　梅軒學徒

吉良宣經　源希義裔　南學聽講　軍議　風流和歌
吉良宣義　嗣子宣直　南學三叟　信西　忍性　天室

南村梅軒の學は南方土佐に行はるるに由り之を、南學と稱すそは周防大内家の學の西方に在るより西學と稱するに同じ而して親しく其の教を受けて南學倡道の魁をなすものを弘岡吉良峰城主吉良伊豫守一門とす今左に其事歴を述べん

吉良宣經

吉良宣經伊豫守と稱す吾川郡弘岡吉良森城主にして實に平治の亂土佐に流されたる源頼朝同母弟源希義十九代の裔なり

　吾妻鏡

養和二年壬寅九月廿五日癸巳、土佐冠者希義者武衛弟也母、季規女去永暦元年依二故左典厩縁坐一配二流于當國介良庄一所近年武衛於二東國一擧二義兵一給之間、稱レ有二合力疑一可レ誅二希義一由、平家加二下知一仍故小松内府家人蓮池權守家綱、平田太郎俊遠爲レ顯レ功、擬レ襲二希義一希義日來與二夜須七郎行家一（土佐住人）依レ有二約諾之旨一辭二介良城一向二夜須莊一于時家綱俊遠等、追二到吾河郡年越山一誅二希義一訖云々、

希義の子八郎希望、吾川郡地數千貫を領し地侍三十六人を從へ弘岡吉良峰に城居す足利氏の頃初、南朝に

黨し後、細川氏に屬す宣經父を宣忠といふ享祿三年卒す宣經業を繼ぐ一條氏より伊豫守の稱號を許さる人となり溫恭聰明にして義を尊び諫に從ふ國郡整理し家臣皆心服す偶大内氏家臣南村梅軒天文の亂を避け土佐に來る依て用ひて賓師となし一門子弟をして經を習はしむ梅軒又戎馬の間程朱の學を講じ彝倫を明かにし忠孝を說き仁義を談じ士風の勁烈なる當時吉良氏の右に出づるなし宣經嘗て其の子を訓めて曰く

明主に四得あり己を得て而して後に人を取るを得、時を得て而して後に敵に勝つことを得、智は遠く敵を制するに至る故に克く永く其の邦家を保てり

暗主に四失あり時を失ふて而して後に敵に勝つことを失ひ人を失ふて而して後に自己を失ふ悖して近く己を忘るに到れば則ち戮辱を後昆に貽す其の明暗の分辨せざるべからざるなり

かくて諸士を麾て法令十數件を評定し又軍律を撰す嘗て大將四箇條の心得を述て曰く

第一　人は己が行儀正しく作法の違はざるを本とす

第二　人を使ふには長所卽ち其の誠を致さしむべきこと

第三　君臣相信じ相賴る手足の如くなるべきこと

第四　常に敵味方の狀況を善く知るべきこと

理義暢達當時武辨中稀に見る識見とすかくて部下の老臣には谷大黑稗將には大高坂、國澤、横山、稻毛等諸氏あり皆力を戮せ其の業を翼け吉良氏の基業此に固し

此頃岡豊城主長宗我部元國（一に國親といふ元親の父）父の仇を復せんとの志あり天文十七年二月宣經之に備へんとし津野、太平、森、片岡の諸豪を招き吉良城に宴を張り互に緩急相援ふの誓を結ぶ宣經歌あり

　梅は散り櫻は遲き我宿は訪來し人の家苞もなし

來賓香宗我部景好の返歌に云

　言の葉の妙なる色をさかせつる花は主人の心なりけり

天文十八年老臣谷將監の邸に軍議を開き翌十九年幡多中村城に至り一條房家に謁し命を受け公を奉じ四國に號令せんとす房家大に喜び若國中叛逆の徒あらば窺ひ奉るに及ばず直に討取れとの下知狀を給はる歸途有井川を過ぎ一宮尊良親王の故事を懷ひ歌あり

　呉竹の世々は變れど言の葉の殘る露にぞ袖はぬれける

（參考）一宮尊良親王は後醍醐天皇第一の皇子にして元弘の亂父帝隱岐に遷され給ふ時親王は土佐に流さる幡多郡有井川の奥米原に居給ふ忠臣有井三郎左衞門尉之に奉仕す今猶親王宮居の跡有井の墓現存す

同二十年長宗我部元國（國親）遂に山田氏を滅す宣經卽ち前約を守り津野大平等同盟の諸氏を語ひ總勢五千騎山田を救はんとし出兵す岡豊長宗我部勢一千五百騎來り邀へ擊ち兩軍大に布師田に戰ふ宣經不幸にして陣中病を獲かへる已に治すべからざるを知り同姓吉良右近、老臣谷大黑の諸將を招き後事を托し九月十二日を以て歿す享年三十八男宣直千德二人あり宣經名將の器を以て土佐七雄中に傑出す天若壽

を假さば其の四國統一の業は決して元親を待たず不幸にして大謀を畫し事業未だ半ならずして歿す子孫不肖にして家業再び振はず惜いかな右近宣義追悼の詩あり

英雄謝去孰成ㇾ勳　更悼義旗無ㇾ絆ㇾ軍　殲露沾ㇾ衣秋夜冷　冤靈自東使ㇾ從ㇾ君

寶師南村梅軒亦韻に次し之を哭して曰く

梁山年圯惜ㇾ無ㇾ勳　營內妖星阨二蜀軍一　炎德喪輝龍已踣　何人又染素絲君

然るに大高坂芝山の南學傳には南村梅軒の此の詩を載せ擅まゝに我意を以て字句を改竄す曰く

昊天不ㇾ憫奪二元勳一　恰若妖星阨二蜀軍一　滿目潛然明未ㇾ滅　丹心願染素絲君

詞調多少雅なりと雖も頗る原義に違ひ眞を失ふ多し依て此には梅軒の原作を錄す

古城傳承記　吉良物語　南學傳　四國軍記

吉良宣義

吉良宣義右近と稱す弘岡城主吉良伊豫守宣經の從弟にして家中老臣の冠たり人となり木强方正にして學を好み義を尊び南村梅軒に就て經義を講究し上下相切磋すること朋友の如し宣經亦深く之を倚信し大小の國事盡く謀り謀りて言はざるなし天文二十年宣經岡豐陣中病を獲て歸り危篤となるや宣義を招き後事を托す宣義乃ち嗣子駿河守宣直を輔佐し吉良氏の業を繼承す

一歲干戈の暇吉良氏の一門吸江山に觀花の遊をなす宣直の室は讃岐名族靑野氏の女なり此時風光の美を愛て歌を咏じ曰く

鏡川岸の藤浪立添えて都の花の影やうつらふ

宣義評して曰く簾中(夫人)時を知らぬも理りなり都鄙氣候を異にす土佐の藤山吹散る頃は都の櫻始めて咲き初めん時なりと宣直又宣義に一詩を促がす乃ち賦して曰く

渺茫蒼海水滔天　遠景披襟憶豁然　花發花飛春半往　觀遊自在莫留連

雨花澗似浣花溪　今日海棠誰品題　人物風流古來少　只聽黃鳥對花啼

宣義語りて曰く我朝にて櫻花と讀しは彼國にて蜀の海棠なりと南村先生(梅軒)常に語りたりつらつら考ふるに然もあるならんと宣直聽きて之を可とし其の方は文武二道の達人なりと賞賛あり

然るに元來宣直性柔順にして武事を嗜まず或る時吸江寺に參じ禪學を聞き遂には出家し剃髮染衣せんとす宣義切に之を諫め曰く昔平相國北條氏武臣にして皆入道す是れ悖逆無道の罪を犯せるにより佛恩を借り之を贖はんとせるによるのみ今君位に居り家運隆盛にして何の礙はる所なし浪りに桑門に入り身を捨つるは其の所謂れなき最も甚しと宣直乃ち止む

然も宣直惰弱にして父に肯ず後年次第に政に倦み國勢日に衰ふ群小の黨左右に侍し逸遊宴戲至らざるなし宣義之を憂へ屢直諫し意に忤ひ疎斥せらる左右之に乘じ讒して曰く先君病重き時宣義長を廢し幼を立てん事を勸む其意自ら檀にせんと欲す君家に忠なる者に非ずと宣直乃ち小池孫六、夜須三七郎二人を遣はし宣義の五罪を數へ之を責む

宣義曰く謹て命を承く但條中の四事は造言にして虛僞なり世子を建つるの一事に至りては眞なり臣當

時先君に勸むる所以の者他意なし顧ふに君常に閑居坐禪を好む封域の政恐くは其の煩に耐へざらんことを故に位を千德君に讓りて各其の好む所に適せしめんとす是れ卽ち臣が公室に忠に又君に忠なる所以なり若此事に坐し譴を受け罪を受け宗族を夷滅せらるるとも少しも辭する所あらずと二使曰く四事は微罪なり建儲は大事なり姑く此事を隱諱せん宣義曰く是れ君を欺くなり公等我が爲めに實を以て告げよと二使懇諭する再三に及び宣義遂に聽かず二使已むを得ず復命す宣直忿りて之を其家に錮する半年に及ぶ宣義悒鬱し病を發す遂に自滅を期し醫藥を卻け飮食を絶ち絶命の詩を賦して曰く

丹心一片斷無レ私　幾度朗吟正氣詩　沒後双瞳先欲レ槁　勿レ看勾踐破レ吳時

かくて宣經の畫像を室に掲げ香を燒き衣を更め三拜して瞑す實に永祿五年の春なり未だ幾くならずして宣直本山梅溪が爲め滅さる宣義絶命の吟伍子胥死後眼を東門に挂げ吳の亡ぶるを見んとの述懷果して讖をなす

宣義の男求馬鹿兒城に在り後城陷るに及び力戰し之に死す又一女あり大高坂權頭に嫁す大高坂氏滅後寡となり霜松院と號し節を守り身を終ふ一門の忠烈世の龜鑑と稱せらる

吉良物語　南學傳　土佐物語

南學三叟

南村梅軒土佐に來り弘岡吉良氏に客となり儒學を說くや一門の子弟此に會して敎を受く義堂絶海以來

南海文華の中絶せしもの是に至り再興す然して當時土佐國僧侶の中にして亦其の門下に來り業を受け其の學統を傳へて名を成す者三人あり世に南學の三叟と稱す宗安寺信西、吸江寺忍性、雪蹊寺天室是なり

宗安寺信西

宗安寺信西一に如淵子又信西堂と稱す土佐郡宗安寺の僧なり

（參考宗安寺は現今土佐郡朝倉村曙町の北方一里宗安寺村に在り昔國中の豪傑本山氏の菩提所たり本尊不動脇佛增長天、持國天皆空海作にして今國寶となる佛堂は小なるも元祿二年の改築にかゝり俗に川上不動と稱す維新後一時廢頽し近時復興す

信西もと吉良右近宣義の甥にして吉良左京進親實の異父兄なり前吉良氏は清和源氏希義の裔、後吉良氏は秦氏卽長宗我部元親の一族なり信西、兩家に血緣を有し南學傳燈の好媒介者たり人となり篤實奇潁にして學を好み初京師妙心寺（或は東福寺）に學び後土佐に歸り南村梅軒に從ひ儒學を學び親實の家に寓す吸江寺僧忍性と同門にして交太だ篤く共に孝經論孟を講說し以て士風を砥礪す常に靜坐を好み內省の工夫を勉む嘗て學生に敎へて曰く

靜かに本心の靈明、夜氣の湛淸なるを觀て以て應事接物の底を植てよ

又曰く

古人云ふ言行は身を立つるの基なり三思して言ひ九慮して行ふは其の忠信篤敬ならん事を欲してなり

是れ梅軒が所謂る修爲の三事と同一義なり後吸江寺忍性と共に長宗我道元親の招に應じ岡豐城中に至り毎月六回經筵を開き儒を講ず秦家の一門來り會し士風大に革まる

天正十六年親實家督問題により讒死するや信西も亦其の親近者とし疎斥せられ遂に害せらる其の辭世の偈に曰く

五蘊聚散處　人間作₂古今₁　不ㇾ生還何滅　洞然常法心

信西兩吉良氏の親姻となり吉良長宗我部兩家の事に精通し且つ南村梅軒に師事せしとて能く其の學風を知悉す乃ち之を舊記に考へ自ら見聞を錄し吉良物語の一書を著はす實に南學の好參考書たり後土佐人秋田某といふ者秋月山人と號し少壯京江戶にあり晚年此の物語を補足總評し今日に殘すといふ

吉良物語　南學傳　土佐物語　芝山會稿

吸江寺忍性

忍性は長岡郡五臺山吸江寺の僧なり初忍藏主と稱す

(參考)吸江寺は昔吸江庵といひ夢窓國師開庵以來義堂絕海、周裔、乾向、慧龔、俊承等名僧相嗣ぎて法燈を傳へしこと已に前文に明かなり戰國の頃史乘缺乏し其詳狀を知る能はず天文以後吉良宣直吸江寺に參禪し遂に出家せんとせしことと又前章に見ゆ

かかる記錄もあれば當時も猶依然とし寺道盛なりしことと知るべし然して永祿天正の頃現住は卽ち此の忍性にして性敏悟にして學に耽けり南村梅軒に就き儒學を學び獲る所あり天正中長宗我部元親岡豐

城に在り四國を一統し武威西國に振ふ大に文武の師範を城中に招き一門の子弟を敎育す忍性招かれ賓師となり書を講ず主として程朱の學につき忠孝を說き剛豐の士風大に振ふ天正十六年親實讒死後忍性も踈斥せられ終る所を知らず

雪蹊寺天室

天室は吾川郡長濱雪蹊寺の僧なり

(參考)雪蹊寺は昔高福寺後慶雲寺といふ長濱有名の古寺にして嘉祿紀年の古鐘銘に曰く

　士州高福寺撞鐘大願主女越智氏當寺建立、本願主阿念生靈俗名文生大仲臣福光奉寸增鑄撞鐘也　檀那右近將監定光、　嘉祿二乙酉歲十二月五日鑄之

長宗我部元親城を浦戶に移すに及び其の菩提寺となり元親の法號に因み雪蹊寺と改稱す本尊藥師十二神將湛慶銘入毘砂門等今皆國寶となる

天文中南村梅軒に就て儒學を學ぶ永祿天正の頃信西忍性已に寂するの後巋然獨り存じ程朱の學を講ず從學者極めて多し就中雪蹊寺の北方半里瀨戶村眞常寺の僧谷時中といふ者あり來り其の門に入り其の學を享受し更に其の學を野中兼山小倉三省山崎闇齋等に傳へ南學の曙光粲然として海內を照らすに至る

南學の三叟、信西、忍性、天室の三人皆梅軒に親炙し宋學を傳受し然して其の系流相傳へて長宗我部氏山內氏の文學となり忠孝節義の大節を磨して武士道を資け土佐人剛健の國民性を釀出す文敎の遺勳絕大な

る何事か之に若かんや

○土佐人

南村梅軒
- 信西○
- 忍性○
  - 長宗我部元親○
  - 同　信親○
  - 吉良　親實○
  - 比江山　親興○
  - ……長宗我部氏文學
- 天室○
  - 谷時中○
    - 野中兼山○
    - 小倉三省○
    - 山崎闇齋○
    - ……山内氏文學

案ずるに雪蹊寺差出によれば雪蹊寺代々住職月峰慶長十四己酉正月廿五日遷化、南針慶長十九甲寅六月十二日遷化天質○元和九癸亥年十月十七日遷化とあり時代より考ふればこの天質は卽天室なるが如し

吉良物語　南路志　土佐物語　土佐史料

第六　長宗我部時代篇

第二十八章　長宗我部氏と文事

秦氏祖先　系圖　長宗我部氏由來　一條氏下國　長宗我部元親　戸次川合戰感狀　天正地檢　元親の禪問答　策彥の元親夫妻法號記

足利氏の末南海の武族に長宗我部氏あり一時武略を以て四國を一統せしが其主元親英邁にして智謀あり武備ある者は文事あるの古言に洩れず干戈弓馬の間學を講じ子弟を訓練し或は法制を布き民治を陶冶す其外、國中地檢を行ふて以て民政の基礎を建て神佛を崇尊し民心の歸向を明かにす戰亂破壞的の世に所謂る平和建設的の企圖至らざるなし就中其の著しきは南村梅軒以來土佐に傳はりたる程朱學の南學を其の師僧忍性、同信西の手により岡豐城中一門並諸臣に傳へしめしことにて忠信孝悌の敎を當時の武士道に導き一種の剛健不屈の氣象を養成し長宗我部氏の臣下卽ち一領具足の徒の武健の精神を涵養し發して四國陣戸次川合戰より關ケ原大坂陣となり敗ると雖も勇邁君に殉ずるの熱誠燃ゆる如く後遂に新主山內家の代に面目を改め維新烈士となつて其の精華を未曾有の國難に發揮し名を史上に留めて不朽の譽を遺すもの皆斯の學問の功ならざるなし

そも戰國前後諸國大名侯伯の文學を以て武運を助くる周防の大內義興義隆が山口文學を興す如き薩摩

の島津忠昌が薩摩文學を興す如き其外直江兼續、小早川隆景、前田利家皆文學あり長宗我部元親が無鳥島の蝙蝠（織田信長の言葉）を以て南海の一隅に起こり文學を以て士氣養成の具となせしこと怪むに足らず而るに長宗我部氏は極めて歴史的古き家系なれば今一應其の素性並に土佐に於て興起の次第を述べん

長宗我部氏

長宗我部氏其先秦始皇帝に出づ三世孝武王の男功滿王、仲哀帝八年初めて我日本に來朝し次で其男融通王（一作弓月君）應神帝十四年來朝し二十七縣民を率ゐて歸化し金銀寶物を獻ず仁德帝朝諸國に分ち置き絹を織らしむ其の獻上の絹柔軟にして肌に適ふより姓を波多（後秦）と賜ふ其裔酒公雄略帝世絹帛を奉つり積て堆かし依て太秦（うつまさ）の名を賜ふ子孫數世にして河勝に至る事皆國史に現載せらる

新撰姓氏錄　左京諸蕃上

大秦公宿禰、秦始皇帝三世孝武王之後也、男功滿王仲哀八年來朝、男融通王（一曰弓月君）應神天皇十四年來朝率二十七縣百姓歸化、獻金銀玉帛等物、仁德天皇御世、以百二十七縣之秦氏分置諸郡、即使養蠶織絹貢之天皇詔、曰秦王所獻、絲綿絹、朕服用柔軟、溫煖肌膚、賜姓波多、秦公酒、雄略天皇御世、絲綿帛委積如岳、天皇嘉之賜號禹都萬佐、

後裔秦宿禰永厚等に至り清和天皇貞觀七年姓を惟宗朝臣と給ふ凡そ本邦に於ける秦氏惟宗氏は皆同系の家柄にて彼の土佐出五山名僧絕海が父藤原氏母惟宗氏といへる惟宗は即ちこの家系なり

秦氏系圖

秦始皇帝─三世孝武王─功滿王（仲哀朝歸化）─融通王（應神朝歸化）─直徳王─雲師王─
─武艮王─普洞王（仁徳朝給波多姓）─酒公（雄略朝給禹都麻佐姓）─河勝（推古朝領山城葛野郡）

河勝裔一旦信濃に入るそれより廿五世能俊に至り始めて土佐に入る是れ土佐長宗我部氏の元祖なり長岡郡宗部の郷に居る今の岡豐村なり此時香美郡宗我部郷にも亦清和源氏一流の土佐豪族宗我部氏あり互に同一地名を名乘り氏名相混す依て互に郡名の一字を取つて頭字に冠らせ彼を香宗我部と稱し是を長宗我部と稱し以て相區別す能俊以下略系左の如し

秦氏、長宗我部氏初代

能俊─俊宗─忠俊─重氏─氏幸─滿幸─兼光─重俊─重高─重宗─
─信能─兼能─兼綱─能重─元親─文兼（十六代）─元門（元勝）─雄親─兼序（元秀）─
─國親（元國）─元親（二十一代）

（參考）四國軍記土佐軍記等に長宗我部家は十七代元勝の時信濃を發し久武源藏、桑名彌次兵衛を伴ひ土佐人中内八郎を案内とし始めて土佐に土着すとあり然も本系圖には此時元門、主と親と兩命に背き諸國を流浪し數年後赦免され再び家督を安堵すとあれば只一旦出國し他國流浪中同氣の士を求め再び歸國せしものならむ但、久武桑名中内の諸人が長宗我部家股肱の人となりしは此の由緒により又長宗我部の名も元門の頃より始まりしは事實なり

然るに應仁大亂京師大破に及び一條關白家も難を蒙り京に留まる能はず太閤一條兼良は奈良に避け息前關白教房は攝州兵庫に在り秦氏十六代兵部丞文兼は時々上國に往來するやふとした緣にて一條家に昵近ありかくて兼良に勸めて前關白の土佐下國を以てす兼良父子皆之を諾し應仁二年教房始めて土佐に下る是れ一條家土佐下國の始まりにて秦氏の斡旋與りて力あり

かくて教房は幡多郡中村に居城市府を開き舊領莊園を領し衣冠禮樂を會し別天地小文華を開く長宗我部氏は是より羽振善く土佐豪族の冠となり足利管領家とも親昵を結び獨り威を國中に振へり

然るに永正四年管領細川政元京師に戰死し嗣子高國勢孤なり土佐諸侯の中、本山、山田、吉良等長宗我部氏の强大を惡み其羽翼を失ふて孤立せるを機とし之を除かんと欲し永正五年五月大擧して岡豐を攻め遂に計を以て長宗我部兼序を殺す兼序死に臨み家臣近藤某に命じ襁褓中に在る長兒千王丸を助け幡多に逃れ一條房家に托せしむ

永正十五年房家千王丸を元服せしめ信濃守國親(一に元國)と革む此時房家は本山、山田、吉良等を調和し國親を豐岡に歸らしむ國親幼にして英邁に年長じ父祖の仇を復せんとするも一條氏の調和を以て手を下す能はず只天文十八年山田氏を討ち之を破り二十年吉良宣經と戰ふ宣經陣中病を獲て弘岡に歸り病んで卒す宣經は南學の創傳者とし名あり上文已に其の傳あり永祿三年遂に孕灣糧船の事より本山氏と隙を乘じ兵を提げ長濱を襲ひ本山式部少輔茂辰と戰ひ之を破る然も陣中病を獲て歸り六月十五日卒す年五十四瑞應覺世と謚す嫡子元親家を繼ぐ時に年二十二歲元親之より倔起し四國を一統す蓋し父祖の仇

を復ゆるに本づくといふ以下元親の概傳を述べん

土佐遺語　元親記　土佐軍記　土佐物語　秦家系圖

長宗我部元親

長宗我部元親は幼名彌三郎といふ信濃守國親の男、天文八年を以て岡豐城に生る采邑三千貫、初、祖父兼序は土佐諸豪に攻滅せられ父國親は襁褓の中より一條氏に撫養せらる永祿三年元親二十二歳にして初めて長濱初陣に於て怨敵本山氏と鎗を合せ之を破る同時に父國親俄かに陣中に病歿すこれより父の遺命を奉じ四方を征し勢に乘じ次第に彊土を席卷す永祿七年遂に本山氏(茂辰)を滅ぼし同十二年安藝國虎を滅ぼす兵を用ふる九年にして土佐諸豪を滅ぼし一國を平定す然るに一條五代兼定不肖にして祖業を守らず老臣元親と謀り兼定を豐後に逐ふ元親其の嫡子內政を大津に迎へ之に奉侍す然るに內政亦叛を謀り元親を除かんとし逐はれ土佐一條家是に至り全く滅ぶ一條家代統左の如し

土佐一條敎房―房家―房冬―房基―兼定―內政

元龜二年元親弟島彌九郎親益伊勢に赴くの途阿波奈佐の湊に於て同國武士海部左近將監等に襲はれ自殺す元親大に怒り始めて阿波平定の志あり天正四年阿波に出兵し至る所敵城を攻陷し同十年三好存保を中富川に破り遂に勝瑞を奪ひ阿波一圓を平定す尋で讚岐に入り仙石秀久を引田に破り三好隼人佐に十河城を開かしめ讚岐を一定す同時に又部將久武親直を伊豫に遣はし御庄、土居、板島等宇和郡の諸城を降し天正十三年道後の河野通直を攻降す是に於て伊豫亦全く平定す

元親天正四年阿波に出兵してより是に至るまで僅かに十年遂に阿讃豫三州を平定す時に年四十七歳なり。

此時羽柴秀吉元親に命じ阿波土佐二國を領し伊豫讃岐二國を獻ぜしむ元親伊豫一國を進むべしと肯ぜず

秀吉怒り大兵を發し元親を討つ天正十三年羽柴秀長兵八萬を率ゐ阿波より小早川隆景等兵二萬を率ひ伊豫より東西來り攻む元親其の抗すべからざるを知り遂に降參す秀吉卽ち四國を分ち特に土佐一國を元親に賜ふ元親上洛し秀吉に謁し厚待を蒙る

翌天正十四年島津氏屢豐後を犯す大友宗麟援を秀吉に請ふ秀吉仙石秀久長宗我部信親をして宗麟を援けて親征を待たしむ元親も亦信親を助け渡海す時に島津家久兵二萬餘を以て豐後鶴城を圍む形勢頗る急なり十二月十二日諸將戸次川に至る家久圍を解て後退す仙石秀久川を涉らんとす元親極諫す聽かず遂に渡り開戰す秀久先づ逃れ信親戰死し元親の軍も亦潰ゆ之を戸次川合戰といふ秀吉感狀を賜ふて信親の戰死を弔し元親の忠勇を賞す明年秀吉島津氏を征し九州皆平ぐ

豐公文書

今度仙石權兵衛尉、於彼表失利候段、曲言に候、卒爾働不可仕、能々可示合由、重申聞候處、如此之儀無是非候、彌三郎討死、尤忠節無比類候、然者元親無異議臼杵抱付可入城由宗滴言上候、誠丈夫覺悟不堪感候、當春早々出馬、島津事速可誅罰候、其間之儀、彌休庵令相談、堅固之行專候、猶秀長可申也、

(天正十五年)三月三日　秀吉

長曾我部宮内少輔殿　(土佐物語)

豐公文書

舊冬仙石權兵衛、於豐州軍慮未練之働、其方數雖制之不應、其言味方敗北言語道斷也、就夫彌三郎信親戰死忠節無比類處勿論也、依之大隅國被宛行者也、

(天正十五年)五月　日　御朱印

長曾我部宮内少輔殿　(四國軍記)

戸次の役元親三千を以て島津氏二萬に當り衆寡敵せず勇戰遂に敗る土佐勢殆ど皆先を爭ふて戰死し生きて還る者なし豐公其の壯烈を賞し感狀を給ふて之を賞し且つ賜ふに大隅國を以てす元親之を辭す勝軍賞を授けらる理の當然と雖も敗軍し感狀領地を給ふ古今例稀なり如何に土佐武士一領具足の奮闘し主の爲め身を顧みざりし忠慨想ふべし而して元親の士心を獲る此の如き皆忠孝を教へ仁義を諭す平素學問教育の致す所の結果なりといはざるを得ず

同十六年元親家督相續の評議を催ほし四子盛親を嗣となさんとす吉良親實、比江山親興等之を阻す元親二子に死を賜ふ元親天正十六年以來秀吉の命を以て全國に土地丈量を施こし十八年に至り成る之を天正地檢といふ

(參考)從前本邦土地は孝徳帝大化以來六尺四方一步三百六十步一段となす是に於て改めて六尺三寸四

方一歩、三百歩一段となす此新丈量を以て全國を測定す土佐總高二十四萬八千三百餘石共の地檢帖正本今山內侯爵家に現存す然して慶長以後山內家代り土佐を領するに及び遠國不便の地形といふを以て特に幕府の朱印書に二十萬二千六百石と記すを例とす

文祿元年朝鮮役に當り兵三千を率ゐ從軍し初慶尙道(黃國)後全羅道(赤國)に戰ひ功あり慶長元年古阜の戰韓人の耳を馘す六千に及ぶ同年法令百ケ條を制定す

慶長四年五月十九日伏見に卒す年六十一諡して雪蹊恕三大禪定門といふ遺灰を土佐に送り長濱村天甫寺山に葬る六月盛親親ら元親の像を寫し南禪寺惟杏長老に賛せしめ之を雪蹊寺に藏め又木像を作り之を安置す

惟杏名は永哲、天正十八年南禪寺に住し秀吉征韓の役、承兌、靈三等と文筆の事を掌る慶長八年六月十二日寂

元親亂世に生れ武勇の將たりと雖も性寬仁にして能く人を愛し部下信服する父母の如し然して善く謀り善く斷じ兵鋒の精錬當時匹少なし殊に文學を導びき將卒を教育し四國邊鄙の陋風を脫し上國文雅の氣習を鼓舞し土佐武士の地位を向上せしめんと計畫せし苦心の痕見るべき多し平素風流を解し文雅に和歌の嗜あり

土佐物語

元親常に和歌を好みて是を學び會をなして樂み給ひければ上の好む所下必ず隨ふ習にて大月代の剃

下、天窓に茶筌髮、短き袴に長刀差し肱を張り目を怒らし訛聲なる男にも無骨の中に優しき事などありて賢しこき事共多かりけり

連歌の師としては京より足利家臣蜷川道標を招き一門皆之を習ふ岡豊城址の北谷に今猶道標屋敷と唱ふる所あり元親嘗て阿波を過ぎ左の歌あり

阿波の鳴門を過ぎ

我こそは國の守に立つた弓左のみな立てぞ鳴門浪風

元龜二年一宮村土佐神社を再建するや人あり其の棟木に樂書して曰く

元親は永き弓矢の家と聞く再興までも一の宮かな

世傳へて神の所爲となす毎年二月初卯の舊連歌千句の興行あり代々以て吉例とす天正の初前關白近衞前久龍山土佐に下向す龍山は攝籙の名門に生れ學問あり殊に和歌連歌に妙なり岡豐城滯留中夢想により左の一句を得たり

杉むらや花や白旗千とせ山

これ長宗我部家武運長久を祝する意ありとて自筆を染め元親に授く元親之を表具して是より毎年千句聯歌の時之を床に掛けるを例とす元親又紀貫之尊良親王等遺跡の土佐名勝を書き連ね一巻となし之を贈る龍山袖鏡と稱し之を珍重す天正五年春元親阿波に出兵し大西陣(今の阿波池田)あり此の時兵事倥傯を以て千句の聯歌を廢し三百韻とし右の夢想の句を轉じ更に夢想により左の連歌をなす

卷頭　杉むらや弓の柄かや春緑り　　夢想

第二　四方は皆汲手に靡く霞哉　　元親

第三　行水のあはをによるや玉柳　香宗我部家(元親弟)　親泰

第二元親の句は此時土軍大西を陷れこゝは三國の辻にて四州を掌握する胸宇自ら文字の間に現るゝ此の如くして元親以下の諸將士は皆風流にして文字を解する士たり元親亦獨り文字を解するのみならず名勝史跡を愛し近衛龍山に袖鏡を贈る外常に神社を崇め寺院を尊び國家文教の基を尊重して世の教化を導けり

天正中讃岐を征し志度に至る此に志度寺あり昔平家の四國に渡る時此の寺に寓し公達上﨟の和歌短册を留め之を襖に貼付す合戰の際兵士暴掠し火を放ち寺堂襖皆一空となる元親其の名寶を失ふを惜み兵士を誅戮す敵國戰陣の間と雖もかゝる名勝の保存に心を用ふ其の心掛の殊勝なる以て見るべし

世に傳ふ元親四國征伐の時到る所の神社佛閣を放火刧略すと是れ全く無根のことにして四國の西部等の社寺燒蕩は是れ切支丹信者豐後大友宗麟部下の爲す所にして元親の關する所にあらず讃岐の記錄に由り能く其の反證を見るを得べし

讃岐名勝地誌　那珂郡金比羅宮

一、本宮　祭神大物主命、合殿崇德天皇、此宮は今をさること八百九十年以前長保三年藤原實秋勅を奉じ創造せる所にし中世廢絶に及ばんとせしに天正十一年九月長曾我部元親之を再建し其後萬治三年松

平頼重大に土木を興して莊麗の宮殿を再造せしより二百三十有餘の星霜を經て稍破損に近づきしを明治十一年に至りて新營を爲し今の美觀を呈せり

一、賢木（さかき）門　天正十二年長曾我部元親の建つる所にして故は二天門と稱し持國天、多門天を安置せしといふ

其の建築は今皆現存す此の如くして四國一、關西屈指の琴平宮は四百年前元親の建設するところ同神社の標札記錄皆之を載せ天下に公表あり何の疑ふこととこれあらむ一を以て他を推す以て元親の神を敬し佛を崇む謹愼忠厚の性格知るべきのみ

元親武將と雖も寬裕にして文雅を嗜む永祿三年父國親陣中に卒するや直に居城岡豐の北谷に一寺を建て父戒名瑞應覺世居士に因み瑞應寺と稱し百僧を請し千經を讀み法會怠りなし又時々寺に參り禪を聞く秦泉寺の戰に出陣せんとし寺に至り長老に一句の偈を請ふ問答あり

長老　寶劍在レ手、殺活可レ臨レ時

元親　矢已離レ弦、無二返廻勢一

長老　更無二吹毛一劍用得一麼

元親　空劍截二空人一

長老　正好二出陣一

元親拜して席を起ち軍勢に向ふて曰く今日の戰必勝の運掌握の中に在り遂に發し果して大勝を獲たり

昔より武將信玄、謙信、如水、一豐皆禪を修め死生の刹那一轉機を以て忽ち勝負を戰外に決す皆此の類なり世に元親を無文の英雄と思ふは誤なり天正三年又自ら法號を恕三と命じ賓師蜷川新左衞門道標を使とし或はいふ玉汝周珊の紹介もて五山の名僧天龍寺策彥に記文を乞はしむ策彥更に命ずるに雪蹊の號を以てし左文を寄す

元親字號雪蹊說　　策彥周良

土陽刺史長宗我部宮内少輔元親公、壯歲自立法諱、曰恕三、古不云乎、一生二、二生三、三生萬物、其命意贍而大矣、決不易蠡測焉、頃日、公遠使々而見斬雅號並贊語、予雖未有識韓之好、士人之入洛者、說公之爲人不凡庸、於是乎、不辭而輒以雪蹊字之、傍有客曰、雪也者、何、諺曰、桃李不言下自蹊是非史筆之褒李將軍之述贊也乎、客曰、夫如公則海內聞人、而文韜武略兼全者也、師蓋本于漢三傑以副其諱乎哉、予曰、不然不圓其顱不方其袍之先、有此名實之誤、緜茲言之、夙勵急流勇退志、然而治下闔國、戶々輝大同田之富、元々倡大有年之謳、取義在茲而已、客緘默而休矣、復茲有一說、公秦氏遙々華胄也、昔徐方士、從五百童男女、棲止熊野三山、加之登涉于一山緒之富士、富士亦爲日本之蓬萊、三方擎四時之雪、彼此之屋程揚州也、公前裡益措國家於泰山之安、與庶黎同其樂、且除荊棘以栽子孫之桃李、則深根固蔕而子葉之又之子葉、孫枝之又孫枝、必當次第繁茂欣々向榮、是所以予祝望之不淺也矣、天正三歲、歲舍下亥、孟夏如意珠日、大明再度專使前圓覺等持、策彥野衲周良、書城西ケ嶺草堂下、

(參考)策彥名は周良、京人、九歲入佛、少より筆華流麗才藻湧くが如し天文六年周防大內義隆の命により入

明し同十六年再び入明し明帝、世宗に謁す織田信長安土山の記を需むる時南化を勸めて之を作らしむ信長其の雅量あるを喜び賞賜却て南化より重く天正七年寂す此の文は寂前四ヶ年にして年七十五歳文辭老健以て元親千金の贄辭に宛つべし

道標下國し之を捧ぐ元親大に喜ぶ夫人齋藤氏（稻葉一鐵孫女美濃齋藤氏）も亦之を望む依て同年秋再び使を上せ之を乞ふ策彥辭するに及ばずと水心理因の法號並に其の說を寄せ來る曰く

土州府君元親公之賢室、廼源氏華族之女丈夫、而履二貞操一閑二婦禮一者也、一日价レ人就レ予、有二法諱雅稱之需一、嚮レ是、應二府君之命一而徵二其號一且作二其說一今也方二此時一拒辭則不レ可也、仍安二名理因一立二字水心一取二諸楞嚴所謂十六開士水因三昧一之義上、是雖レ云二敎家一者也、法門叉煩二出于碧巖集中一豈可レ忽乎、遂大書以還レ之、次禪一詩一篇重解レ之云爾、

清冷盈掬月明前　楊子江頭第一泉　錯々神光覓二何事一　元來這々不傳傳

天正三年乙亥鞠月吉辰

前圓覺見等持策彥叟於城西草堂援毫

大日本史料　秦氏系圖　土佐遺語　土佐物語　土佐軍記

第二十九章　長宗我部氏の南學

長宗我部氏　南學學統　土佐武士の素撲　上國の風尙　各種文藝の奬勵　岡豐城敎育　南學講究

南村梅軒一たび南學を土佐に傳へてより程朱性理の學は靡然とし國中に瀰漫せしも猶一面に在りては禪學と同じく儒者の空談僧徒の提唱に過ぎざりしが長宗我部元親出づるに及び上國の風尙を導いて鄉土の文化を速進せしめんとし且つは文學を用ひて士氣の開發を計らんと南學の僧忍性信西の二人を聘して程朱の學說を豐岡城中に講ぜしめ大義名分忠孝仁義の說を高唱し其の學問の活用もて大に一門子弟を激勵せりその文學の傳統者左の如し

南村梅軒
- ○吸江寺僧忍性
- 宗安寺僧信西
- 雪蹊寺僧天室

吸江寺僧忍性・宗安寺僧信西
- ○長宗我部元親
- ○同信親
- ○吉良親貞
- ○同親實
- ○香宗我部親泰
- ○波川清宗
- ○戸波親武
- ○比江山親興
- ○永吉飛驒

猶右南學に關する長宗我部人々の家系系統左の如し

長宗我部兼序
- ○長宗我部國親（又元國）
  - ○長宗我部元親 ― ○長宗我部信親
  - ○吉良親貞 ― ○吉良左京進親實
  - ○香宗我部親泰

長宗我部國康
- ○波川玄蕃清宗（女婿）
- ○戸波右兵衛親武
- ○比江山掃部親興
- ○永吉飛驒（一宮神職）

長宗我部一門南學者

抑も長宗我部氏一門の興起は主將元親の雄武に由ると雖も平素城中に在つて常に此等の學者を聘し仁義忠孝を說き節義を勵まし然諾を重んじ一旦緩急あらば卒然身を顧みず君難に赴く武士道の精神を鼓吹せるによるものにしてその知行三千貫の小領主より起こり忽ち四國を統一せる者皆この訓練の結果に外ならず卽ち長宗我部氏は南學の力に由りて一領具足の精神を養ひ南海の一隅より起こり天下の歷史人物となりしといふも不可なきなり學問の人才を出す功も亦偉大なりと謂ふべし今先づ元天間に於ける土佐武士等の如何に元來素樸にして魯直に都會の文化に比し宵壤の差ありし概況を記さん

天正十三年四國陣已に終り主將元親直に伏見に上り秀吉を禮訪す秀吉胸襟を披き元親を欵待し數多の引出物を賜はる元親歸國の時之を諸士に披露す今迄田舍武士の土佐侍始て之を見て驚異の眼を廻はし感嘆す其の狀況土佐軍記に見ゆる左の如し之を見て當時如何に都鄙文化の異にして島國武士の未開純樸の狀態に在りしかを知るに足る

元親城へ入給へば(歸國して岡豐城に入る)殿中悅たとへなし其明る日家老並に諸侍を召て座中の次第

を語り給ひて一番に御腰物を見せ給へば是れこがね作りと皆いただいて二番に黄金百枚見せ給へば是は判金と云物かとこぞり掛り見物していただく初て見たる事なれば理なり三番に葦毛馬鞍置て引出す諸士手を拍て上方と云國はいか成國なれば加樣の馬有ぞと取廻して見物する日比土佐駒とて長一寸(四尺一寸のことと馬の長は普通に四尺を略していふ)の馬計見付けたる國成は長五寸(四尺五寸)の馬を見て興を醒す理也梨地鞍鐙を見て光る物は何ぞと云田舍者めきたり

各宿へ歸り津野殿(名孫次郎親忠、元親三男、人質に參り今回歸國す)此間上方に逗留あれば御供衆迄上方かへりの男になり給へば是を羨み月代(さかやき)の剃り樣衣紋つき土佐衆眞似する、紬を着る物を小袖と云袖短く綿澤山に入帶はサイハタと云木綿帶をしめ袴の裾短く姿は土龍の如し月代大にすり刀は三尺許脇差は二尺計有をさし武勇を顏にあて肘張すれば山家者めきて上方の侍に見くらぶるればあらしこにさヱかゝる異風なる男はなし

津野殿衆(津野孫次郎に從ひ今回歸國せし人々)を見習ひ着る物の綿をぬき袴や袖を長くすれば男なり能くなり姿見をして悦ぶ明る年元親上洛あり愈上方見習て諸士より合て昔物語りして笑にぞせられける

當時土佐武士の風俗如何に質樸にして粗野なりしや察するに餘あり元親天正十三年の上洛により少しく都風の移り來りしも宜なる事共なりされど元親は流石文武に名を得し大將なれば如何にしても此等の武士を教育し土佐人の氣風を一層上國に劣らざる程度に向上せしめんと苦心し一藝の士は皆高祿を

惜まず岡豊に招集し以て一門の子弟を講習せり就中儒學は其の尤も重きを置く所なりとす彼の戸次川にて戰死せる信親の如き實に此の一門教育中に養成せられたる寧馨兒なりしなり土佐物語に信親戰死後溯りて其の教育を叙せる條に曰く

抑彼信親如何なる人にて御座せば是程に惜むならんと其の在世を尋ね聞けば今年僅に廿二歳背の高き六尺一寸色白く柔和にして詞寡く禮讓ありて嚴ならず戲談すれども猥ならず諸士を愛し給へば國人自ら恐れ敬ひ馴れ懷く事父母の思をなしければ元親子ながらも恥かしきとぞ宣ひける此人いふせき田舍に生長し給へば萬無骨にして賤くあらんずらんと思ふに詞遣ひ衣紋立居行跡に至るまで優にやさしくぞ御座しける

信親の如き元來大名公子と雖も田家臭を脫せざりしに長宗我部家庭教育の周到なる能く蠻風を脫し此の都雅の氣象を養成せしなり又曰く

是を如何にと尋ぬれば當國は一條殿數代御座して國中の上下拜趨して禮儀を見習ひける故にやあらんといふ人もありけれ共是は一向元親の功なりとぞ聞えし其故は元親常に宣ひけるは司馬溫公勸學歌に

養子不教父之過、訓道不嚴師之惰、父教師嚴兩無外、學問無成子之罪、

といへり又詩に云君子民之父母吾領内の諸人は大となく小となく皆我子なり教へずんばあるべからずとて御子息を始め家中の士の子供を集め師を定め藝能を習はせらる

長宗我部時代土佐國少しく教育の盛となり人々禮儀忠孝を重ずること一條公下國の餘澤もあらんもそは確かに大守元親の率先教育を奬勵せし功大なるに由らずんばあらずかくて元親岡豐城にありて四方より名ある名流を招き一門の教化を行ふ其の人々左の如し國外より招待せし人々は招聘と記す

學問習字	吸。江。庵。忍。性、宗。安。寺。信。西。	
謠曲	京藤田門人宗印	招聘
鼓	泉州堺勝部勘兵衛	招聘
大鼓	京頭茂惣右衛門父、子	招聘
笛	家臣小野菊之亟上京師家玄笛傳授印可	
蹴鞠	一條家隨臣飛鳥井曾衣	招聘
碁	家臣太平拾午、森勝介、本因坊習先碁	
諸禮	桑名太郎左衛門、中島與一兵衛、上京小笠原家入門相傳	
馬術	家臣産方休少	
鎗薙刀	家臣大平市郎右衛門　眞道流	
素槍	京、甲藤市之助	招聘
太刀	精参流伊藤武右衛門　須藤流	
弓	家臣大藏才八	

岡豊城中七夕が尾の丸に弓場を構へ毎暮射的

鐵砲　家臣越後

毎月朔日鐵砲揃、家臣皆練習す士千人あれば千人鐵砲を持たす一人も持習はざるなし

和歌　一條家隨臣小松谷寺覺櫻　招聘

連歌　足利家臣蜷川新右衛門道標　招聘

（蜷川道標名親長天正中、京師の亂を避け土佐長宗我部家の幕賓となる慶長五年上國に還り徳川氏に仕へ五百石を食み同十五年五月歿す）

元親一代に教督せる岡豊城文華の昌盛なる此の如し就中文學は諸學藝の最高部に屬し元親は殊に南學に重きを置き毎月六日忍性信西の二叟を招き岡豊城中に經筵を開き一門並諸士を會し仁義忠孝の途を聞かしめ其の士風の奬勵と人心の結束を固めたり南學傳吉良親實に曰く

同志之士波川玄蕃、一宮飛驒、長曾我部掃部、相謀招士大夫之氣槩者數十人、結文交、立課程、日相臻而勸勉訂督、秦君遂尙儒教、郭內置黌舍、以如淵（信西）忍性叟爲師、月中六日士大夫雲聚讀書講武學術漸風動、

當時南學の研究岡豊城中に盛にして長宗我部氏の一門諸士皆其の學風に靡きし光景想ひ見るべし世に長宗我部氏の武士を以て徒に一領具足と蠻勇の士にして眼に丁字なく唯槍一筋を以て功名に換へんとする猪武者なりと想るは大なる謬にして其の實は皆忠孝を重んじ義理を知り大義名分を解する文武双通の眞武士たりしなり

(參考)長宗我部時代の在鄉軍人は一領具足と稱し農業を營み田畑を耕やす時具足一領を槍に括り之に草鞋を添へ田畦に立て鋤を把りて耕耨に從ふ若一旦時變ある時は直に鋤を投げ捨て具足を着し草鞋を穿ち其の槍を提げ直に出陣する者にて其の擧動極めて簡短に銳決なる者なること已に之を述べたり

かくの如く元親は武將にも似ず文雅を兼ねたる名將にし戰國殺伐の世の中に又文雅風流を諸臣に教へ今日の所謂る文化教育を一般に施せしは卓見なり且つ自らも鞍馬縱橫の中に在りながら彼の用意周密なる百箇條法令を編み天正地檢を行ふて民政の基礎を固め其の偉勳擧げ盡くすべからず就中文化の教旨を一般の士人に課せしは最大功績たり土佐物語にいふ

惣じて諸藝の達人は上下を分けず選び擧げ又は他國より聘招し給へば武藝はいふに及ばず圍碁能書を始め諸藝に名を得る輩は其數限りはなかりけりされば信親斯る優美の中に成長し給へば萬美しかりしも理なりされども信親は武道の外は雜事なりとて强ひて小事に精しからず只其身の器用に任せなるをばなるとしならぬをばならぬとし常に軍書を講じて武義を論じ劍術輕業を嗜み給ふ中に就いても手勢七百餘士一騎も殘らず討死したる事例稀なる事共なり云々

教化の功績、武士道の徹底遂に戶次川の一戰部兵七百人一騎も洩らさず討死したる美談を擧げ土佐武士精神の訓練は此に本づきたることを述ぶるは尤も肯綮に中れりといふべし

四國軍記　土佐物語　元親記　南學傳　吉良物語

第三十章　長宗我部氏の士風

南學養成　長宗我部信親　草履取話　吉良親實　比江山親興
永吉宗明　勝賀野實信

長宗我部氏部下諸將皆沉勇にして文事あり學問に由りて古今の治亂を識り時に臨み進退度を誤らず徒に血戈汗馬の猪勇にあらず而して其の大義名分を守り義に當りて讓らざるは以て其の素養を見るに足る皆南學の精華なり大高坂芝山學傳を著し南村梅軒以下學徒の事蹟を錄す而して長宗我部武將吉良親實(蓮池に作る)等の傳を交へ之を錄す蓋學者に非ずと雖も南學を學びて大業名分を知り義に殉じて悔いざるは能く道を學びたるを取るなり今左に長宗我部武將の重立ちたるもの若干皆南學中に養成せられ武士道の精英たりし人物の傳記を錄せん

長宗我部信親

長宗我部信親は元親の嫡男にして幼名彌三郎といふ母は美濃齋藤氏幼にして沉勇人皆望を屬す少にして織田信長に乞ふて元服し信の一字を給ひ信親と稱す岡豐城に在り南學を學び又刀槍諸藝を習ひ又旁ら畫を善くす

天正十四年豐公の命を奉じ豐後に出征し十二月十二日島津家久の兵と戸次川に會戰す此時我軍三千人

兵を三隊に分ち桑名太郎左衛門前軍を率ゐ信親中軍、元親後軍を率ひ之に當る薩軍二萬人衆寡敵せず烈戰數時遂に敗る信親舊前太刀折れ副刀を揮ひ馬斃れ代馬に乘り鎧甲殆ど皆碎けて猶退かず遂に戰死す時に年二十二、從兵七百人皆同時に戰死す豐公悼みて父元親に感狀を給ひ信親忠節無二比類一と稱す薩軍之を山崎山上に葬る

後父元親家臣谷忠澄を遣はし遺骨を火化し高野に葬る忠澄大卒都婆を建て之を標す土佐物語に曰く

斯くて忠兵衞(谷忠澄)を使として彼(信親)骸骨を高野へ上せ奥院に納め天甫常舜と諡し往生院藤の坊を宿坊として追善あり常舜居士の石塔を立て其前に大將分十一人の石塔三行に立並べ惣軍兵の爲には大卒都婆を立てらる其文に曰く

豐後國、大分郡戸次庄戰死之甲首七百餘人同靈等、正覺頓証菩提一偈云

功名永留武門中　按レ劍雄夫勢在レ空　能動二山川一流二汗血一　臘天十二一陣風

于時天正十四丙戌年十二月十二日　施主秦元親建焉

草履取の話

戰國の頃武士道の盛なる時には忠臣義僕の其君の爲めに身を殉す例稀なりとせず而して婦人に至るまで義に勇なりしは特に奇特とす信親草履取り母の如き是なり草履取の母は浦戸城下の長濱に住す天正十四年豐後の役其息は信親の草履取りとなり從軍す已にして敗れ主從諸共に討死す報至る然も人々老母の年老いて落膽せんことを慮かり特に祕して語らず或人往き老母を慰めて曰く今回豐後の

役味方大敗す而して若殿(信親)は戰死さるるも大殿は幸に免る貴息は恙がなく大殿に從ふて不日歸國さるべしと老母之を聞き愕然と驚き愀然として樂まず日に食を喫せず枕に就き寢す或人又之を慰問す母曰く豈に人臣として主討れ獨り生きて還る者あらんや我兒の如き不忠不孝の者なり妾生きて其の顏を見るを潔とせず寧ろ食を喫せずして飢て死せんのみと共人驚きて實を告げ曰く否貴息は實に若殿に從ふて共に討死す只君の年老いて悲歎を增さんを恐れ一時の誑言を述ぶるのみと母曰くそれにて心を安せりと數日にして遂に病み歿す身は草履取りの如き卑賤の母にして眼に一丁字なく大義を辨ずる者にあらず而して其の烈此の如し長宗我部氏の深く士心を獲るにあらで如何でか此に至らんや後の世の事ながら赤穗義士原元辰の母、大石良雄僕元助の忠に比し愧ぢずといふべし(戸部愿山韓川筆話節錄)

吉良親實　(南學傳、蓮池傳に作る)

吉良親實初新十郎後左京進と稱す長宗我部元親弟吉良左京進親貞の嫡男なり天正四年父親貞卒す親實父跡を相續し高岡郡蓮池城に主たり性硬直にして浪りに人に阿らず南村梅軒門人信西忍性の二儒僧を招き師となし每月六日同志と共に會し儒學の講を聞く比江山掃部、永吉飛驒、波川玄蕃等皆席に列し相共に切磋し名節を砥礪す

天正十四年戸次川合戰元親嫡男信親戰死するや越えて十六年岡豐城中に於て家督相續の評議あり元親家老久武氏妹の出なる末男盛親を立てんとす親實進んで曰く世繼の事二男香川殿(香川親孝)又は三男津

野殿(津野親孝)を立つ何の障あらん末男盛親殿を立て嫡男信親公の女を配す義理に於ても缺くる所あり長幼序を失ふは亂の階なり昔應仁の亂畠山德本其の嗣子政長を廢し義就を立て天下二分し交爭百年に及ぶ上代天武天皇敏達天皇姪女を皇后に立つも帝王にて格別なり願くば更に思慮する所あれと一族比江山掃部親興之を賛す

元親懌びず已にして久武親信間を見て親實親興二人を讒す元親怒り二人に死を賜ふ天正十六年十月四日檢使先づ親興邸に至り命を傳ふ親興自刄す

同日檢使桑名彌次兵衛、宿毛甚左衛門二人小高坂なる親實邸(當時大高坂城修築中親實は小高坂下林七左衛門宅に居る)に至り命を傳ふ親實曰く君過あれば道を以て諫むるは臣子の分なり之を以て罪せらる何ぞ傷まん只今後奸臣益跋扈し當家の傾き近きにあるを恨むと遂に刄に伏して死す同志の士、永吉飛彈、吉田彥太夫、城內太守坊、日和田與三左衛門、小島甚四郎、喜多代大炊等皆殺さる俗に七人御先といふ後其の幽魂厲をなすと傳へ親實の靈を吾川郡西分山上に祭る今木塚明神といふ

大高坂芝山南學傳に親實の傳を立て之に贊して曰く

淸處士、曰、古語曰興王賞諫臣、逸王罸之、范大史曰諫而受賞者興之祥也、諫而被殺者亡之兆也、羽林君明夷剝牀而、手剪爪牙截羽翼、自作孽不可逭者也、云々蓮池之祀、余未詳其禮暨非禮也、夫濫刑橫死者人之所怨、神之所悲況茲忠良社稷之賴、萬民之望、厥憤欝氣熖詎弗爲厲祟乎、云々

南村先生之後任我道重天倫者唯宣義而已宣義之後親實在焉及其沒南學將廢有天室續文教則碩果存復

生之理云々

芝山親實を以て吉良宣義に比し南學の支持者となす二人忠硬にして禍を買ひ社稷に先ち身を殉す行實も亦相同じ生を捨て義を取り身を殺し仁を成す其の學ぶ所に背かざるは眞男子といふべし

比江山親興

比江山親興、掃部助と稱す長宗我部元親の從弟なり南村梅軒の門人忍性信西の二僧につき南學を講究し忠孝の道を明かにし吉良親實等と切磋督勵し意氣相投合す

天正十六年岡豐城中にて家督相續評議の時親實と共に元親の議に逆ひ遂に死を給ふ十月四日中島吉右衞門横山修理二人上使となり大高坂城中西郭權現社南の親興邸に臨み命を傳ふ親興從容とし曰く身不肖なりと雖も一門に列す思ふて言はざるは忠にあらず之が爲め命を失ふ心底を殘すべきなしと遂に刄に伏して死す共妻竝二子亦自殺す

永吉宗明

永吉宗明、飛驒守と稱す長宗我部氏の信敬する一宮神社

（註）一宮神社は土佐郡一宮村に在り高賀茂神社と稱し祭神味鉏高彥根尊雄略帝御世草創延喜式社の一宮なり長宗我部氏は代々之を信敬す永祿六年五月五日本山茂辰兵亂暴し火を放つ元龜二年九月十三日長宗我部元親再建上棟す現時社殿は其の建物にして桃山式代表として特別保護建造物となる社格國幣中社なり

の代々神職にして僧信西に從ひ南學を學び忠義の氣厚く吉良親實等と同家相親信す天正十六年親實親興寃死の時元親又宗明を誅せんと上使大坪與兵衛杉田善左衛門二人を遣はす此の時宗明、已に親實親興の死を聞き小高坂に赴く途上薊野村にて二使に邂逅す遂に刄を交へ相戰ひ害せらる

親實已に死す此の如くして一時南學の徒皆疎斥せられ甚しきは戮に就く師家信西も亦之に坐して禍に逢ふ上使已に至るや信西客殿に出で謝して曰く今此の期に及んで又何をか言はんと料紙硯を取寄せ彼の五蘊聚散處の絕命の一句を書し從容刄に伏して死す上使其の句を取りかへり元親に示す元親顧みるに及ばずといふ

猶親實の臣勝賀野實信亦此の事に關し忠死す今其の概傳を記す

勝賀野實信

勝賀野實信、次郎兵衛と稱す吉良親實の重臣にして居城蓮池城の留守職たり天性勇敢にして剛毅なり親實の親信する所となる天正十六年親實已に死すや、元親、北代市右衛門、同四郎兵衛を討手として差し遣はす土居肥前、鹽見惣兵衛、野中源藏途上より同行す肥前等元親の上意を述べ速かに城を渡すべきを說く實信曰く君辱めらるれば臣死す是れ武士道の常なりと刀を按じて起ち遂に切り結ぶ實信奮闘し北代四郎兵衛、鹽見、野中三人を斬り遂に北代市右衛門、土居肥前に切り殺さる今蓮池城下千頭氏邸前に松岡時敏撰の記念碑立てり

南村梅軒の學派一度土佐に傳はりてより弘岡吉良氏に在りては主將宣經の仁賢、重臣宣義の誠義により

其の光輝を放ち長宗我部氏に在りては大將元親の重厚沈勇より一門子弟の名節砥礪となり大は戸次川合戰より小は天正十六年家督の議に至るまで君臣主從義の爲め命を捨て激昂し屈せず、遂に土佐武士剛健の氣風を發揚する端緒を啓く學問の風氣を涵養する力實に至大なりといふべし

世に南學といへば南村梅軒僅かに文字を傳へ谷時中、山崎闇齊等講經を以て單に其の進展を力めたるに過ぎずと思へるは淺薄の至りなり薩藩の氣風は桂庵の學之が根底をなすも島津忠良以下剛勇の君臣能く之を體驗し以て武士道の精華を發揮せるものにして南學の如き梅軒以下の學徒能く其の文字を傳へしと雖も長宗我部時代に至り始めて土佐人の精神に浸潤し一種の忠厚剛健なる土佐魂を養成し國民性に一種不拔の特色を帶びしむに至るは偉大なる功果と言はざるを得ず

土佐軍記　元親記　南學傳　土佐物語　土佐史料　諂諛記事　土佐人物志

第七　野中兼山篇

第三十一章　谷時中

學傳　學術　野中兼山山崎闇齋の指導　谷一齋就學　門下學統

南村梅軒の門人忍性、信西、天室の三人世に南學の三叟と稱せらる各師學を受け之を世に弘む忍性信西の二叟は長宗我部氏に聘せられ岡豐城に於て一門子弟を教育し土佐武士道の根本を此に扶植せるも中間時變に際し一は難に殉じ一は疎斥せらる獨り天室は無事に長濱雪蹊寺(高福寺、慶雲寺)に住み此に講筵を張り學を講じ其の隣近なる瀨戸村眞常寺の僧谷時中を獲て之を門下として其の學を傳へたり時中有爲の材を抱き出藍の譽あり、遂に其の學を大成し野中兼山、小倉三省、山崎闇齋の諸豪を其の門下に出し南學の統を不朽に傳へたり

又三省の父小倉政平は同じく天室の門に出で山内氏に仕へ政治經濟の功あり男三省野中兼山等を養成し學問の外不朽の績あり其の學統竝列傳左の如し

(長宗我部氏文學)

- 忍。性
- 信。西
  - 長。宗我部元親
  - 同。信親

南村梅軒
- ○吉良親貞
- ○同親實
- ○天室（山内氏文學）
  - ○谷時中
    - ○野中兼山
    - ○小倉三省—○谷一齋
    - ○山崎闇齋—○谷秦山
  - ○小倉政平

○土佐人南學者

谷時中

谷時中名は素有といふ親鸞派の僧なり其の遠祖奥州佐藤氏より出づ中葉の祖修理といふ者安藝郡甲浦（かんのうら）に住す其後宗慶なる者あり其の男は卽ち時中なり時中慶長四年を以て甲浦に生れ吾川郡瀬戸村眞常寺に移る

（參考）安藝郡甲浦（かんのうら）は土佐國の東北端阿波の國境に在り高知を距る三十里、建永元年法然房源空專修念佛の淨土宗を唱ふる罪に坐し藤井元彥の俗名を負ひ土佐に流さるるや同時に弟子善信房親鸞は越後に流さる法然の土佐に下るや先づ此の甲浦の里に住す後赦されて都に還るかくて甲浦の地は此の頃より念佛宗盛となり淨土、眞宗は流行し後世に及ぶ時中の祖先以來此に住して親鸞派を奉ずこれが爲なり

時中幼にして穎悟に奇才衆に秀づ了角より已に書數十卷を讀誦す隣邑長濱雪蹊寺の僧天室夙に南村梅

軒の門に出で學德世に聞ゆ時中卽ち其の門に入り剃髮し慈冲と稱す從ふて四書詩易古文唐詩の類を讀む嘗て天室が大學の財を生ずるに道有りの章を講ずるを聞く講終り天室語りて曰く
貨財は人を殺し身を喪ふの本なり其の有るの難きよりは寧ろ無きの易きに若かず
時中曰く
財本と人を殺すに心なし人々貪奪し自ら敗亡を取る譬へば燈火の蛾を殺さざるも蛾自ら燈火を撲つが如し眞に憫むべきのみ
天室聞て之を奇とす年長じ學益進む博覧强記にして眼を群藉にさらし一たび讀みて卽ち暗記す性又豪邁にして諂諛する所なし權貴に遇ふと雖も只長揖するのみ未だ嘗て跪拜せず又直に名を呼び肯て敬語を以て稱せず一士人其の不遜を怒り刀を拔き脅かし曰く
賣僧何の德ありて常に士大夫の上に在りて飽煖を占るを得る若說無くんば身首處を異にせん
時中曰く
我死生を見る一の如し何ぞ懼るるに足らん只汝が欲する所に任す
神色自若とし少も騷がず士人異とし害を加へず反つて謝して去る平素佛壇の內一部の大學を藏す人來り佛を拜せんと請へば龕を啓き之を拜せしむ山內二代藩主忠義屢長濱に遊ぶ其の官道の迂回せる爲め每に眞常寺の境內を通過す一日日暮れ門已に閉づ從臣呼んで曰く疾く門を開け時中答へて曰く是れ寺內なり往還にあらず官道彼に在り公等之を行くべしと遂に開かず其の豪氣にして權貴を怕れざる此の

如し

晩年其の佛に入るの非を悟り蓄髪して鈍齋と稱し程朱の學を以て子弟に教授す當時之を南學と稱し從遊甚だ多し野中兼山、小倉三省、山崎闇齋等皆其の門より出で後各所見を以て一世に雄鳴す初闇齋吸江寺に居り雛僧となり絶藏主と號す或時時中野中氏邸に臨み中庸を講ず兼山曰く今日の會絶藏主必ず肉を喫せんと講後の宴厨人に命じ魚肉を備へしむ已にして時中經を說く喫緊剴切にして聽くもの悅服す絶藏主亦感激し輙ち僧服を脫し珠數を擲ち正に歸す

（參考）長濱瀨戶の地高知城南二三里に在り風物蒼古人情極めて淳良なり時中後二百餘年を經て藩士吉田東洋故あり此の長濱に謫せられ鶴田の里に居る東洋、藤田東湖、鹽谷宕陰等と交り學術一藩に冠たり後藤象次郎、福岡孝悌、板垣退助、岩崎彌太郎等此に來り學を習ひ教を受け後皆大名を成す其狀宛も長州の松下村塾に似たり地は雪蹊寺を距る一二町、眞乘寺跡を距る五六町なり又眞乘寺跡の隣に侯爵佐々木高行誕生地あり長濱此の如き狹少の地にして風氣の淸淑なる形勝を占め古今を通じ土佐幾多の人材輩出の淵叢となる

時中講學の時天下大亂の後を受け文運未だ開けず加之土佐は南海の僻地に在り書を獲ること尤も難し故に之を平安浪華若くは長崎に求め百方搜索す家素と富饒にして田若干を有す嘗て曰く富貴志を失ふ田產は以て子孫に貽す所にあらず若かず聖賢の書を讀み道義を講明し以て後昆に傳へんにはと乃ち瀨戶村に有する所の鹽田三百石を府下豪商播磨屋宗德に鬻ぎ其の價金を以て男一齋（三助）に資して江戶に

遊學せしめたり父老傳へいふ當時國中錢貨極めて乏しく宗徳其の價金十六貫目の錢を街上に堆積するや市人群集し見物市の如くなりしとかや

或時藩主徴し師となさんとす時中、使者に答へて曰く

州内の民にして祿を公廩に食まざるを以て必ず臣僕の外となすことを得んや國に在るを市井の臣と謂ひ野に在るを草莽の臣と謂ふ均しく是れ州侯の民なり臣叨に浮名を竊み儒術を以て妄に尊聽を駭かす然も學未だ精微を極めず躬自ら道義を硏究するの暇あらず何ぞ以て王侯の師範となるに足らんや

固辭して就かず然も藩主其の徳を高とし益之を重んず慶安二年十二月晦を以て歿す年五十二、瀬戸村見殘山上に葬る里人祠堂を建て之を祭る配は須賀氏一男三助を生む初家庭に學び後小倉氏に從遊し大儒となり一齋と號し江戸に上り諸侯の賓師となる別に其の傳あり側室に一男二女あり皆成立す遺著文集六卷語錄四卷あり惜むらくは今傳はらず大正四年從四位を贈らる以下其の門下諸傳を錄す

先達遺事　間隙雜記　南學傳　先哲叢談　土佐人物志

第三十二章　野中兼山と南學

野中兼山人物　家系　略傳　禪學　儒學　師友谷時中、小倉政平

小學　中庸　本山上之坊講經會　儒書購入　長崎唐本註文　板

行儒書　室戸港記

野中兼山は一世の人傑なり其學は程朱を宗とし南學の棟梁となり山崎闇齋を助けて其の學問を大成せしめ修身齊家より治國平天下の道を天下に明かにして皇國文化の端緒を啓き其の事業は厚生利用を旨とし藩主を輔けて藩國の政を敷き築港墾田より風俗飮食に至るまで躬行實踐以て今日の社會改良の基礎を建つ偉なりと謂ふべし

人となり規模濶大氣象雄偉にして精力絶倫識量群に抽んず元和偃武の後天下泰平の世に當り藩主の親姻となり身亦國老の首班に列し縱橫畫策忌憚する所なく滿腹の經綸を施こし餘蘊なし其の領地の高は一萬石、廿二歳より奉行職（藩國最上行政官）に任じ在職二十七年藩主に代はり國政の樞機を掌る思ふて言はざるなく知りて行はざるなく其の一代の事業偉動赫灼として不朽に炳燿する故なきにあらざるを知るべし

昔より學者にして政治事業を行ふ者新井白石熊澤蕃山の徒あり白石は典禮に精通し韓使と禮を爭ふ素より純學者に過ぎず蕃山豪傑と雖も猶備前の民政に止まる其餘民間に在り經濟方面に活躍する河村瑞賢あれど又無文無學の徒のみ兼山は乃ち然らず其學は南學を究め日本彜倫の基を剏め其業は經濟を主として藩國治術の根本を建つ學と業と並び達す兼山の如き世に倫稀なり

大高坂芝山、南學傳野中兼山傳

俾渠生中華得時勢則庶乎分井地設校序昭三重六府叙五典九疇而馴致乎禮樂文章之盛歟立志決可不在

漢唐之下也。

若兼山をして支那に生れしめば其の經綸を一世に施こす治化決して漢唐の下に非ず芝山の評も亦適切なり

稻葉默齋　先達遺事

闇齋嘗云今日在列國有伎倆者野中友松二人而已矣

闇齋交道極めて博く且つ人に對し許可少なし而して兼山を推奬する此の如し友松亦土佐人後に其傳あり

原念齋　先哲叢談　野中兼山傳

新井白石嘗稱其經濟爲智慮自絕人、森不染居士、謝栗山伯栗書云、近來土州、有野中某、開經學崇宋儒、爲邦輔治、而性質嚴酷、擊非如鷹不能全其終可惜焉耳

白石の英邁なる猶兼山の經濟に傾倒する深きを見る其他本邦名流の月旦皆以て其の爲人を定むるに足る只兼山の豪邁なる世の豪傑の習にて自ら道を信ずる厚く他の危言を顧みず獨斷專行以て半生の政局を左右すかくて群小蜂起し遂にその排陷する所となる昔より時代に超越したる偉人の時代の了解を受けず却て其の迫害を蒙り身を失ふ古今歷史に其例枚擧に勝へず獨り兼山のみならず而も其の後是非の論定まりては又其の偉勳をたゝへて百世滅びず兼山の如き誠に不朽の人なり今其の事蹟の概要を述べんに左の數節に分ち之を列記せん

野中兼山學統　系統　略傳　學術　事業　末路　遺族

學統

雪蹊寺　眞乘寺

南村梅軒―釋天室―谷時中―野中兼山―山崎闇齋
　　　　　　　　　　　　　　　　―黑岩慈庵
　　　　　　　　　　　　　　　　―野中繼善
　　　　　　　　　　　　　　　　―野中婉女

野中氏系統

野中道永　播州又美濃
―野中伯仙　初卜仙天正十三年八月十四日歿七十三歳
―野中新太郎　土岐氏仕
―女　宮島織部嫁

―野中良平　權之進、土岐、織田、豐臣山内諸氏順仕　天正七年五月歿三十一歳
妻山内盛豐女（一豐妹）
―野中良明　妻荒尾氏後　妻秋田氏　勘解由、土佐入國後二萬九千石領　元和四年七月京歿四十六歳
―女　乾和三嫁

―野中良繼、兼山　後野中直繼養子

一女 山内將監嫁

女 堀池善右衛嫁

野中益繼 久助、主計、土佐入國、二千三百石
元和九年十月歿六十六歳

妻山内合（故良平寡婦）

野中遂繼—信繼—光繼—朝繼—近繼

野中直繼 玄蕃、奉行、本山知行五千九百八十石
寛永十二年十一月歿五十四歳

妻安東可氏女

女

求馬 後松田善右衛門勝政

野中良繼兼山 養子、奉行、寛文三年十二月歿四十九歳

妻野中市（直繼女）

女合 深尾帶刀重行嫁

女市 良繼妻天祿十二年七月配所宿毛歿

野中蘗繼 清七、一明
延寶七年六月歿三十一歳

野中明繼 欽六、三十三歳
天和三年九月歿

野中繼業 希四郎、四十二歳
元祿十一年四月歿

女寛 享保十四年歿七十二歳

女婉 享保十年十二月歿六十五歳

┬女將　享保六年　六十四歲
└行繼　貞四郎　四十一歲　元祿十六年六月歿

山内一豐弟康豐の子二代藩主忠義は兼山父良明と從兄弟にして兼山は卽藩主の再從兄弟に當り其の血姻の關係至つて親近なりとす

野中兼山

野中兼山名良繼字止といふ名左八郎少しく長じ傳右衞門後主計又伯耆と稱す號は兼山又高山といふ高祖道永美濃國淸水村に居る子伯仙又其子良平土岐氏に仕へ山内一豐妹を娶る其子良明山内氏に土佐に仕へ後京に至り池田武藏守に仕へ俸二百石を食む繼室秋田氏男は卽ち兼山なり元和元年正月廿一日播州姬路に生る良平歿後寡婦山内氏良平弟益繼に嫁す其男直繼土佐に在り奉行となり六千石を食む男子なし寛永四年兼山乃ち其家に入り養子となり泉州堺より來り之に歸す時に年十三歲なり

寛永十三年養父直繼歿す兼山家を繼ぎ奉行職となる時に年正に廿二歲志氣英邁規模卓落にして不世出の才を以て藩國の樞機を掌どり且つ身柄は藩主の親姻に當り縱橫經綸些の忌憚を須ひず滿腹の伎倆を施こし土佐改善の大業に着手す此際長濱の僧谷時中に就き儒學を學び佛を去りて儒に歸し絃誦の聲始めて南海に起こる

これより先き土佐は長宗我部時代人口二十萬人歲入二十萬石なりしが同氏滅亡後家士は皆其祿を沒せられ無産失業者となる當時家士は一領具足と稱せらる兼山乃ち大土木工事を興し水利を通し一領具足

の徒をして至る所の未墾地を開拓せしめ之を賜ふて所領安堵となす名けて郷士といふその工事の主なるものは物部川山田堰、仁淀川八田堰等にして灌漑するもの數萬石に及ぶ尋で已が采地本山に法令を敷き民をして質素儉約を行はしめ其の成績佳良を見れば之を一國に施こす又正保三年より沖島境界論土豫の間に起る兼山訴訟を起こし十三年目遂に勝訴を得たり又西郡幡多柏島に大堤防を築き東郡室戸(今津呂)に新港を開鑿し舟泊寄港の便を得せしめ其外山林を拓き水產を興こし利用厚生の途至らざるなし兼山在職二十七年の間連年土木等大工事を興こし南國の面目一新す慶安四年母秋田氏歿するや從來の浮屠火葬の例を廢し自ら學ぶ南學儒家の流に從ひ文公家禮に由り土葬の式を行ふ當時蜚語紛々とし遂に幕府の耳に入り疑を受く兼山自ら東下し之を辨じ事釋くを得たり是より土佐上下始めて土葬を行ふ此際紀伊大納言德川賴宣豪邁にして幕府に忌憚さる兼て兼山の英邁を喜び屢引見す兼山名望愈高ふして群小の嫉妬益加はるかくて藩國の排擠と幕府の冒嫉を受け寬文四年七月諭旨し職を免ぜらる乃ち請ふて香美郡中野の采地に隱退し幾くもなく十二月十五日喘痰を病んで歿す享年四十九歲同十七日潮江山に葬る。

明年三月二日藩兼山を追罪し一族を幡多宿毛に謫す是れ宿毛は邊地の上、兼山養父直繼室慈仙院の里方家老安東氏の封地たればなり兼山長男清七一明年僅に十七歲以下弟妹すべて八人母四人即日を以て追放さる但慈仙院に祿二百石兼山妻に同百石を給し子息八人、に七十人扶持を給ふこれより一明等男四人は坐敷牢に幽せられ天日を仰ぐを得ず在囚前後四十餘年にして四男子皆歿し始めて罪を赦さる女兒婉

子獨り高知に歸り兼山の墓を潮江山に建て祠堂を香美郡山田に營む婉子後に其の傳あり
嗚呼兼山昨日は藩國首位家老、奉行職の重任一萬石の大封を有し名聲赫々とし世に隱れなき豪傑なりしも一旦忽ち讒者の妬害の爲め失職し病で歿するや子孫立ろに罪を擬せられ瘴煙蠻雨の僻陬に謫せられ血統斷絶し家系全く亡ぶに至る慘の又慘何ぞ言ふに忍びんや然りと雖も天運循環し日月再び明かに嘉永二年兼山一族の罪は追赦され明治維新に及び朝廷更に正四位の位階を追贈さる明治四十四年高知縣人は更に其の遺烈を仰景し高知城東五臺山に縣社春野神社を建て永く其の英靈を祭祀す是に於て兼山の遺德始めて世に彰はれ人々仰ぎて土佐第一の恩人となし崇敬追慕至らざるなし嗚呼又偉なるかな

野中兼山の學術

野中兼山不世出の材を以て土佐名主の拔擢を蒙り滿腹の經綸を施こし無前の大功を建てたるは偉大のことなるがその本づく所は實に南學の修養にあり

兼山甫め寛永四年叔父國老野中直繼の養嗣子となり泉州堺より召され土佐に來る時に年十三歳なり幼にして江ロ瑞應寺僧に就き讀書を習ひ禪學を學ぶ領悟する所あり

（參考瑞應寺は長宗我部元親父國親の菩提寺にして禪宗なり山内二代藩主忠義葬儀の時住職薰的其の法號と座列の事を爭ひ獄死し今其の寺址に之を祀る

弱冠にして養父の後を嗣ぎ執政の職に就くや愈修身の必要を知り慨然として以爲らく人の上に立ち事を執るもの學問なくんば墻に面し立つ如く奚ぞ手を下す所あらんと時に偶父の友小倉政平藩君に扈從

して江戸に在り兼山卽ち書を寄せ一二の禪書(句双紙等)を購ひ以て送致せんことを托せり此の頃江戸にありては藤原惺窩林羅山以後の碩儒並び立ち程朱學の風漸く盛なり政平乃ち復書していふ

今子が將に購はんとする所の禪書は請ふ暫く之を待て夫れ天下國家を治むるの道は仁愛の德を內に養ひ已に其の德の明かなるを待ちて之を外蒼生に布及するの法と術とを按じ而る後政を施こすに至り而して其萬民を感化する所の大德を養ふの次第並に君臣の分を正し父子の倫兄弟朋友の道を論じ民生の壞亂に至るを拒ぎ殖財費散の方を講じて民を樂生安死の域に導く等百般政務の要を錄して遺す所なきは當地に於て流行する所の儒學の右に出づる者なし依て今爰に四書一部を求め之を坐右に呈す請ふ子之を勉めよ

政平もと雪蹊寺天室に就き學を習ひ南學の徒なり純儒に非ずと雖も政治の材あり經世實用の學は禪にあらずして儒にありとし四書を送致し兼山を指導す其の識見高き知るべし兼山四書を獲て先づ中庸を讀む未だ十分に其の義を明かにせずと雖も一二解する所の點を以て之を禪學に比するに正說多く且つ其の實用を事とする彼の空寂の禪の比にあらざるを認め大に之を喜ぶ志あり

時に偶々一僧來て眞如寺(城南潮江村に在り藩主山內家菩提寺)に寓し論語を講ずと聞き日に到り之を聽く又長濱瀨戶眞常寺の僧時中が學に達せるを聞き親ら之に至り或は請ふて之を迎へ論語孟子を講ぜしめ自ら空ふして之を聽く時中は素と僧侶なりしも今は佛臭を脫し殆ど純儒に近く程朱の說に由て經を說く義理徹底聽者悅服す兼山亦之を聽き始めて儒學の大體を知り是より飜然禪を捨て儒に歸す

伊藤重嗣　野中大夫學文草創略記

良繼公良明公之御子山內左八郎樣と申す良明公薨し給ひて後直繼公の養子となり御家督を繼給ふ御幼名左八郎樣御年廿二三にして直繼公の御家をつぎ傳右衛門樣と申す主計樣とも申す忠義大君御隱居の年於江戶伯耆樣と改め給ひ又其後に傳右樣と申す

御若年の時分禪學を被成活則をぬけ給ひ中々御器用なりと承はる良明公常に禪を好給ふに依て跡を慕ひ思召て禪に入せ給ふと仰せられしとなり御歲廿三四の頃儒に入玉ふ良繼公常に仰せられたるは其頃小倉彌右衛門御扈從たりし時江戶御供にて下る良繼公より禪書□□と云て求め下し給れと仰せ遣さるれば小倉氏申越され其書は待玉へ江戶に儒學と云てアヂな學文はやる是でなければ天下國家は治らざるよしを申越され其大義を曉られて後に良繼公に告らるる夫より儒學を信じ思召たると承る其頃御國中に儒者なく只寺寺の坊主のみ佛學を知のみにて小學四書五經の事を知者無し只此文字讀などをば知る出家もあり

按ずるに良繼兼山初は禪を學び次に儒に轉ぜしは事實なるも此際谷時中は已に南學の端を啓き儒學を傳へしは亦事實にて儒書を讀む人一人も無しといふは過言なり

かくて兼山は公務に就きて以後も朝は未明に起きて机案に對し夜は深更に及て尙寢ねず一に儒書を繙て倦む事を知らず身體精神勞憊を覺ゆるに至りては常に人蔘を服用し氣力を補ひたりといふ

かくて兼山硏學益進みしが或時四書大全を得又大學或問を讀みし時古法之宜於今者亦旣輯而爲書矣（註

即今小學書云々)の文あるを見て初て小學の書ある事を知る乃ち之を眞乘寺谷時中師に問ふ時中答へて曰く彼書嘗て都府の地に於て見たることあり然れども彼れ只兒童の訓となすに足るのみ何の用か之れあらんと然るに兼山獨り自ら思へらく、小學は大學に入る楷梯なり楷梯に由らずして大學に登る是れ學の道を得る所以にあらず彼が言ふ所從ふべからずと是に於て小學の書を京師に求め之を讀む其の意に適ふ所甚だ多く之を究めんとするの志あり乃ち京師の書肆に注文して高麗本の小學集說、唐本の小學句讀、合璧、句解大全等有る所の諸種の異本を得尋思して小學より大學に進む所以の道を能く領解し學漸く進む蓋谷時中は夙に程朱學を修むと雖も當時草創にして書籍多からず小學の如き邊土之を見る能はず時中は特に大學を嗜み佛壇中にも一册を置き常習經に代へ之を讀誦したりし程なればその大學を重ずる割合に小學を輕視したるも故なきにあらず

野中大夫學問草創略記

良繼公御思按ありて四書の內大學を見玉ひ此大の字あるは定て大なる義にて知難き事なるべし中庸は中の字あれば大學よりも御知被成やすかるべしと思召玉ふ他に此の事を思案する者なし況して何れを先に學び何れを後に學ぶと云次第を知るものなければ先中庸に御取かゝり文義を見給ふに早御合點なり給ひ中庸の奧儀を略曉り思召し大學論語孟子の義を問玉はずして知り給ふ

扨眞常寺と云ふ一向坊主あり且此に講釋たてをして四書の事を物識り顏に申すを聞召本山へ召し行給ひ上ノ坊の古寺にして講釋などさせ給ふに大學或問に古法之宜今物又既集とある小註に今之小學

之書とあり又朱子の謂玉ふに兎角小學より大學に入とあれば小學と云者有るべし此書を見玉はねは學問の次第分明ならずと眞乘寺に問玉ふ眞乘寺申すは其小學と云書は上方(かみがた)に有りと雖共夫は小供の讀ものにて何の用に立つものにては無き由を申す

良繼公思召は兎角小學より入らねば學文には成らざるにおかしき事を申しつるものかはと仰され玉ふ扨京都へ仰遣さるれば小學集註點付の和本あるとて買下し見玉へば愈々思召る所に叶ひ御大慶不斜小學の書と云ふものならば如何様いかほどの本なりとも御求め被成度由を仰遣さるれば高麗本の小學集說、唐本の小學句讀、同合璧、同分解、同詳解、同大全、色々異本とも御求させ玉ひ反覆玩味し玉ひて小學より大學に入處の道を能曉り給ひて次第次第に御學文御進み深遠の處に入り玉ふ云々

かくて兼山は小學の一般教育の入門に尤も適切なるを覺え學友小倉三省長澤潛軒等と共に攻究訂正して梓に鏤め以て民間に頒布せり初め兼山の小學を求むるや竹内彌左衛門なるもの他鄕に於て一の唐本を得之に附點して兼山に出せし時倣ニ人底樣子ニの句に至り難澁解するを得ず荐りに字書を探つて人の底(ソコ)の樣(トチ)の子(ミ)を倣すと訓したるため後日大笑となりしといふ然も笑ふなかれ他日南學の興起は此の少數學徒の講究が播種せる樣(橡(トチ)字に似たり)の子の次第に成長繁茂して遂に參天の大木となり美花を開き果實を結ぶに至りしものなるを

兼山南學を講するや常に同輩小倉三省、山崎闇齋、長澤潛軒等と相會し文義を討論し又屢谷時中を招き共に其の講經を聽く高地城北八里本山は其の采邑地たり兼山政務の暇之に遊び上之坊といへる古寺に於

て講經會を開く當時來會せし同志左の如し

石川次右衛門　安積彦助　安積次郎作　衣斐角助　渡邊武平　靑木彌三衛門

馬淵彌助　山崎半兵衛

野中大夫學問草創略記

毎年御兩殿樣(山內忠義忠豐)江戸御參勤の御跡にて本山へ御立越被成吸江の絕藏主を招かれて御朋友御知音御同學の面々本山詰をなされば大勢の御家衆上下の賄は皆此方の造作也眞乘寺本山へ參る時もあり絕藏主出家を落て山崎闇齋と申す上儀を憚り思召て毎年殿樣御上京の御戾船に乘せ參らせ永田宗意が許に置かせられて夫より本山へ呼寄玉ふ

本山へ詰られて學者數人を集め中にも小倉彌右衛門を始め石川次右衛門、安積彦助、同次郎作、衣斐角介渡邊武平、靑木彌三右衛門、馬淵彌助、山崎半兵衛などなり良繼公御諱は止號兼山御隱居の後明夷軒と號し給ふ其頃迄朱子の書道日本へ渡る事稀なり毎年櫃屋道淸長崎に御買物に被遣時目錄を遣はされて尋させ給ふ渡らざる書物は本唐へ目錄を賴み何とぞ渡せかしと申送らせ給へば夫より年に次第次第に朱子の書など渡り日本に繁昌するは此時よりの事なり

當時本山上之坊の學舍へは小倉三省より石川次右衛門以下は言迄もなく谷時中(眞乘寺)山崎闇齋(吸江寺絕藏主)の人々さへも時ゝ來會し講學に耽りしは此文にて明かに櫃屋道淸の便にて長崎より唐本を取寄すなど其の苦心いと著し

朱子語類は山内修理大夫様（一豐弟康豐）へ仰上られ松平薩摩守殿を御頼なされ此御方の御取持にて語類御手に入り朱子大全渡ると雖も朱子書節要、朱子學的、儀禮、經傳、通辭、自省錄など云書物渡り難し長崎より本唐へ毎年賴み大部の書朱子の書年々渡り天下に充滿するは偏に良繼公の御手柄と云小學句讀を慶安三庚寅年頃點を板に梓し給ふ外題は荒木新介と云者點を付申す扨新板の小學句讀出成し御國へ下り此新本を以文字讀又文義の御講釋繁昌也

然に兎角小學本註なくては成就せずと仰られて年來求めしめ玉ふて其後朝鮮本の小學本註渡り京都にて求め直に夫を板にすりて天下に弘め給ふ其摺る處の本は無點なり又其本に點を付て天下に流布する也先年板にする處の無點本も世上にあると見へたり此のみならず朱子學的自省錄も良繼公の御求め本を其儘板にすらせ給ふ自省錄も素より朝鮮本なり一と先御國取寄せ寫本にいたし又京都へ上せ板に摺ると承はる又其本に點を附たるもあり小學素本一部を一册にして童幼の爲に板に梓しめ給ふ筆者は小倉彌右衛門板本は川本宗見と申す玉山講義仁說刑經夙夜箴の類良繼公の板あり村上平樂寺板をすり天下に遍し尤後に其板は御國へ取寄せ給ひ御國に在り書物の儀年々種々御世話被成故に十三經、通鑑綱目、文獻通考廿一史、三才圖繪を初四書五經の末書迄朱子大全語類の凡て朱子書御藏本其數を不知書名一々記するに暇あらず

兼山等一般學者の爾時講究せし讀書は小學、四書、近思錄より五經を經て春秋に至る特に朱子通鑑綱目に至りては兼山獨特の見識により尤も見解徹底し精神を說き得て聽者心了する響の應ずるが如し但僻鄉

書籍を獲るの便乏しく山崎闇齊の京師に遊ぶや之に金子を托し所望の書籍を求めしめ又對馬國守に依り朝鮮版の朱子語類及李氏の自省錄を得長崎の官士に托して朱子文集語類各兩帙を得其の外未だ本邦に渡來せざりし儒書朱子書節要朱子學的儀禮經傳通解等許多の書は悉く之を支那に注文し漸を以て之を蒐集したり

かくて積年の間宋明版等の書籍は堆積し之に和書を加へて書庫に珍藏し黄蘗を以て紙を染め蠹魚の害を防ぎ然して其の得たる書籍中學士必須と認めたるものは之に加點の上飜刻し世に播む其の主なるもの左の如し

小學句讀　山崎闇齋に托し青木新助に付點せしめ慶安三年出版(或はいふ兼山三省潜軒等攻究訂正の上出版すと)

小學本註　朝鮮版の原本を得て京都書肆に出版せしむ

小學(素本)　小倉三省筆寫のまゝ出版

朱子語類、李氏自省錄、四書、玉山講義、仁說、刑經夙夜箴敬齋箴以上板木は無料を以て江戸京都の書肆に與へ之を出版せしむ

かくて江戸の書肆には此の學の發達により出版本賣方頗る多ふして巨利を博する者あり兼山の靈を祭つり其の恩を謝したるものありといふ當時安積次郎作の兼山に呈せし書札左の如し

去る十三日の尊信相達致拜見候然者爰元學問被仕衆望被申候樣にも御意被成自省錄中庸輯略心政二

經、感興詩仁說玉山講義、刑經夙夜箴右書六部宛箱に被レ爲レ入候樣御意忝奉レ存候先斗に申上候讀書被仕衆則所望被レ申に付き被下候處の本各一部購申候何も被申候は結構成書物數々申請候て用に不立候ては中々無二面目一事にて御座候間彌可勤と被レ申候尙追而可二申上一候恐惶謹言

七月十八日　安積次郎作　花押

傳右衛門樣

兼山人となり方正嚴毅にして自ら信ずる篤く浪りに世に阿らず特に師谷時中の學風を受け峻嚴假借する所なし篤く程朱の學を尊信し進退應對禮法等多く文公家禮に則とり母死するも本那火葬の慣例を破り儒法の土葬を行ひ喪服を着して三年の忌に服する等の事あり室戸の築港も猶易卦に由つて其の妙理を解く凡そ其の生涯施設する所皆其の學ぶ所を實施するにあり實に南學第一の忠實なる宣傳者と謂ふべきなり

兼山儒學を學ぶも力を政治に盡くし區々詞章は其の本色にあらず然も其の遺文一片は猶其の文學の力を見るに足る依て其の遺稿を左に採錄す

土佐國室戸港記　野中兼山

坎者地中容二天氣一之象、而天一之謂也、天運不レ已、故水流不レ窮、包二絡天地間一、無二物不一レ有、人不レ能二一日因一レ之不レ生、而或嬰レ害者昔聖人取二象於卦一、渙レ以來茫焉際二天地一則船レ之浩然赴レ壑則梁レ之隨二其宜一不レ嬰二其害一矣

然土州安藝郡室戸也者、海南之絕際、而突二出杳溟之中一、崖嶽崒嵂、磧岩磊々、波瀾常騰湧、潮汐之迅激、亦有レ如二巫

峽、若乃倏然風怒浪駭、盤渦谷轉、陵濤山頽、當此時、往來舟船、決帆摧檣、無由進退、剗西去浦戶港十八里、北去甲浦港十二里、其間無可泊之湊、而或駕其湍急、投南極外、或遇其怒濤、葬於魚腹中、故恐其巖險、名此地謂御前、惟難舟楫之利濟不通、而無泊港、則不免覆流之害、人民鬱滯大息、殆如過鬼門關、

粤我本州賢君、四品拾遺藤原忠義公、惻然哀愍之念、成港以救嬰害者、蓋有年矣、及慶安中、令相此地形勢、而此濱北山連、東南過正午、西自水涯、而南去九十步、許崇岩分列、而波水亦稍靜穩也、岩間疊石以塡補之、可以禦西風、幸有釣舟出入之澳、尤宜爲港之處也、考其功程、石地險而無寸土、無細砂、所以勞費大、事功難、雖然慮至、或功行成就、以海底無細沙礫、涯无泥土、却後日無壅塞之患、乃試功決成、而爲圖書、以請諸東朝、既得允

爰令安積幸長衣斐勝光野村成正任責、因奉命、督井上康重工者江口延光、相與圖之、澳父告曰、可爲港口之處、有三峻岩、(鯵嵓長十二步、橫七步、高七尺、斧嵓、長五步、橫二步半、高八尺、鬼牙嵓長四步、橫三步、高七尺餘、大概以破舟名之)從前、舟航摧敗之害專在於此、假令此湊成就、此三嵓不除、則後日之害猶不減乎前日、然三嵓距水涯百二十步餘、而無堤塞可支撑之石嵓、又恐洪濤急忽壞之而未能決

乃按於扇有樞要而衆勢歸之象、以爲其兩端支水涯、而衆勢歸之象可以堪洪濤、遂議而巨木細木縱橫交叉如張扇、爲外捍、巨木數萬如立櫛列四行、以土俵七萬有餘塡行內、其中間實以土拒潮水、以役夫往來相逼作閑架於堰上、爲複道百二十步、別築防隄阻港中、役夫數千、手持瓶交運干堤內、港中洩水而以大鐵槌及大鑿穿石地磊砢、造於藏泊舟船之灣港、港中已卑、量可放容堤外積水、使待潮退時而少拂外捍土木、與俱次決港中堤、放積潮於內、其聲如雷、瞬隙間恰如原野、三嵓悉見、吏驩噪、持鐵椎大鑿、畚鍤雲集、暫時工役成、却入地下三尺、港中潮

退時、深八尺餘、更開溝澮以爲他日暴雨行潦壅塞港中之備（東西長二百歩餘廣二歩深一歩）總用工役三十六萬五千有餘、費黃金一千百九十七兩、始事於寛文辛丑正月十又六日、告成於三月二十有八日矣、向非選人材深事機應人心、未能得速功如此也、於是人民歡抃晝夜雜還、聲相聞、且嘉其港出入之宜、作里謠又賀賢君之仁愛、祝曰、使永受祿於天萬壽無疆無盡子孫繩々不絶、此役也非啻除國民之害、南海往來之客船、永得免害矣、嗟夫自陰陽動靜天地已開、有此海未有此港也、自今而推諸、太古有舟楫之始而覆溺于此者、不知其幾何人矣、自今而引諸天地大敝之後而免覆溺之害者、亦不知其幾何人矣、甚矣賢君之所以勞其民所以逸其民皆得其道也、

昔人有言、天地之電雷草木、人不能爲之、人之陶冶舟車、天地亦不能爲之、於是見人事之功用、有可以補助他工之不及者湊澮之利視陶冶舟車尤爲不動、而及物一成而永頼亙萬世而上有助於聖人起舟揖之利也、若夫疏國内處々諸大澮灌山原郊野而開墾田疇三十邑（俗曰三萬石餘）以興廢民間之士繼古家之絶矣、如鑑野山田之大澮其中之大者也、又鑿高岡弘岡中村之大澮而爲衆民之助、決中野日出野之二川而爲運漕之便、其間散財物勞人工、或勞山嶽摧岩石其施爲豈細故哉、抑興廢繼絶與盡力于溝洫者近世之所未聞焉因並書其事而明賢君之政事不局於此也、是歳七月望日謹記

本記には寶永三年日垣新右衛門考證享保六年三城成章跋文の單行書あり

甲銘

四方定巾　在道持女　無貳無虞　帝維莅女

銃銘
小銃長二尺七寸五分、無銘、金銀象眼、水蓮模様文字象眼
銃爲〻初奈兮　中通外直兮　不勤不枝　去名散比蓮
小銃長三尺五寸、銘土州國友伊平太作、金銀赤銅象眼、柳水鷺模様、文字象眼
行〻一〻子心事逐〻獸禽〻無〻緩時〻視〻不〻射〻宿〻不〻圖〻仁在管必事
（右二品文久三年森正名鐵砲方實見寫之聞見小錄載）
南路志　芝山南學傳　南海偉業　土佐國宰傳　朱學傳來記　伊藤重道、野中君遺事略
伊藤重嗣野中大夫學問草創略記

第三十三章　野中兼山の事業

長宗我部時代一領具足　荒地開墾　鄉士　物部川仁淀川筋開墾
室戸港柏島堤　殖産事業

野中兼山南學の棟梁とし其の教育文化の力を日本に敷きしは偉動なり其外兼山は猶學ぶ所を世に施こし厚生利用の途を開き幾多の社會救濟の方を𠦜めしは更に不朽といふべし

抑も長宗我部氏の世は土佐國猶草創に屬し武威盛なりと雖も生業微々とし人口稀少に草野開けず面積四百方里の國にして天正地撿の石高僅かに二十四萬石に過ぎず當時の人口は蓋二十萬人內外を出でざ

りしならん山内氏代り之を領するに及び其の田園は盡く部下の將士に分配し又尺土を遺すなし是に於て舊長宗我部時代の遺臣所謂る一領具足の徒は祿を失ひ產を離れ歸する所なく皆舊主を慕ふて安ずる所なし

（註）一領具足とは長宗我部時代の武士を稱す其の說明は上記の如く當時の武士は槍一本に具足一領草鞋一足を括りつけ田の畦に立て每日其傍にて耕作す一旦事あれば其具足を着、其草鞋をはき其槍を携へ直に驅けつけ家にも歸らず其儘戰場に赴き功名するものにて至て簡短に且つ勇氣なるもの今日の在鄉軍人の猶銳決なる者なり

兼山烱眼夙に之を察し藩國が高壓を以て之を畏伏せしめんとするの不當なるを思ひ彼等を驅つて當時猶莫大にして餘りある荒蕪地を開いて新田となし之を領有し安堵を得せしめ戶口增殖歲入加大と且つ失業者安堵國力暢達の一擧數得の利を擧げんとし此に大英斷を以て無前の大土功を興こし河水を堰きて井溝を造り數十里の地に灌漑し國中開墾の大援助を與ふる事となりぬ世に兼山の土功を以て單に米穀增收を主眼とするより起れりとするは淺薄にして其の實はかゝる人事上今日にていふ社會救濟の大問題解決の爲め計畫せるものにて兼山其人の活眼は百世に涉り益輝けるを見るなり而してかくて新田開墾して土着せる長宗我部武士は之を鄉士と稱し高知城下の山內家直轄武士に次で國中武士の中堅をなすも其の筋骨を鍛ひ武技を練り獨立の氣象は古の一領具足豪健の精神を失はず後世の俊傑此中より出でたるは又兼山の餘德なり今維新時代古の一領具足、後の鄉士の徒より出でし人傑の名若干を掲ぐ左

の如しいづれも歴史人物として錚々たる者なり

武市半平太　坂本龍馬　中岡愼太郎　岩崎彌太郎　清岡道之助　大石彌太郎　吉村虎太郎

那須信吾　田中光顯　間崎哲馬　樋口眞吉

次に兼山が土木事業の大綱を記す

其一　物部川筋の開墾

土佐國の東部香美郡の中央に物部川あり北より南に流る其の河岸の東西に二大平原あり東に在るを野市といひ西に在るを鏡野といふ地味肥え國中一の沃土なるも昔より鋤犂を入るる者少し兼山先づ之を開かんと欲し正保元年川の上流に山田關を築き爾後數回大工事を施こし先づ東岸にて井流を野市に通じ水利の灌漑を開き一領具足の徒即ち長宗我部家の遺臣にして筋目の正しき者一百人を撰擇し之を開墾し其の土を領せしむ之を野市百人衆といひ其の諸士を郷士と稱す以て城下の直轄藩士と同格とすかくて水田五百二十六町、畑宅地八十七町を得る世に野市五千石と稱す

次て又井流を西岸に通じ大小三筋以て鏡野の大野に注ぎ野市百人衆の例に習ひ長宗我部遺臣を撰び郷士として之を開墾せしむ其中船入川は延長一里十町水清ふして魚鮒を生じ舟楫を通す灌漑八百四町概稱して關下三萬石と稱す

其二　仁淀川筋の開墾

土佐國の西部高岡吾川二郡の界に仁淀川あり又北より南に流る其の兩岸に又大野あり東に在るを弘

岡(昔大野郷)といひ西に在るを高岡といふ兼山又次で之を開墾せんと欲し承應元年八田關を設け河水を東岸に注ぎ野市百人衆の例に習ひ一領具足即ち長宗我部遺臣の筋目正しきを撰び之を開拓せしめ皆郷士となす其の井筋小田川(諸木川、長濱川)延長四里水清淡にして鯉鮒を產し舟楫の便あり灌漑の面積八百三十七町、其中弘岡のみ尤も美田に富み俗に弘岡五千石と稱す

明曆元年八田關上流に更に鎌田關を作り水を西岸高岡に注ぎ又井筋長一里二十一町舟筏を通し耕田五百五十町を灌漑す其の外土佐郡森村吉野川上流幡多郡渡川支流後川、宿毛松田川等所々に於て水關を作り荒地に注ぎ之を開墾す其の事業一々枚擧すべからず

かくの如くして兼山歿後延寶頃迄に已に開墾せる新田十七萬石に達す是に於て國中生意大に漲ぎり至る所民の竈煙も增加して土佐國人民始めて安堵の緒に就き上下融和し國力駸々として進步の運に向ふ凡そ兼山經濟の事業不朽なること多しと雖も其の最大なるはこの一領具足を驅て新田開發をなさしめたるを第一とす

兼山は又土佐國の地勢を相し中央浦戶須崎の外東西兩方に港を鑿り運輸並に水產の利を擧げんと室戶並柏島の築港大工事をなす

其三　安藝郡室戶港(今津呂港)

安藝郡室戶岬は南海に突出したる大岬にして風濤險惡にして昔より舟行の難所と稱せらる千年の昔紀貫之の都歸りの時已に十日も風待せしこと土佐日記に見ゆ兼山此に築港し大に國利を興さんとし慶

安三年工事を始むるも僅に港形をなすに止まるかくて寛文元年大工事を興し之を成す先づ岩石を鑿ちて港形をなす深八尺船百五十餘艘を泊すべく工役三十六萬五千人黄金一千二百餘兩を費やす其の雄大堅固人目を驚かす今室戸岬町に屬し年々水産一百五十萬圓の漁利を擧ぐ

其四　幡多郡柏島石堤

幡多郡柏島は陸を離る二町餘の孤島にして生民業を安んせず兼山此に港を築き生業を增さんと欲し柏島より陸地に向け大長堤を築く長二町卅間高一間半堤敷十八間捨石五十間前岸一切村字渡り場との間海水八間を隔つ外洋の深四十尋風波の日と雖も此の石堤に支へられ港內油を流す如く穩かに魚族簇集し又無比の漁場となる工事十二年を費し之を成すといふ其の設計の大膽にして堅固なる觀者驚嘆せざるなし

兼山猶其他港灣を開かんと室津港(今日室戸町に在る室津港)に着手し後延寶七年一木權兵衛の努力により遂に成就す其外更に手結崎濱諸港の築成をなす

其外兼山は一般の經濟に於て民業發達を計り

其五(イ)伊勢より蛤を取寄せ浦戶灣內に繁殖せしめ

(ロ)紀伊より蜜蜂を輸入し山村に蜜を作らしめ

(ハ)大坂より陶工久野松柏を招き尾戶にて陶器を製し尾戶燒の始をなし

(ニ)尾張より尾池四郎左衛門を招き南海にて鯨を捕へしめ後世藩業捕鯨の始をなし

(ホ)淀川の鯉を求め諸所の池川に放ち
(ヘ)伊勢宮川の鰷を移し長岡郡吉野川に放ち

其外絹織、麥植等殖産興業の事一として着手せざるなく在職二十年の間土佐の文化をして一躍上國に同からしめたり

然るに喬木風多きの譬の如く兼山一代の事業一世を震耀するに至りしは江戸幕府の厭忌を蒙り幕府は遂に伊豫久松勝山をし其の婿たる土佐二代藩山内忠義に諭旨して兼山を退隱せしむ寛文三年七月廿八日兼山自ら請ふて職を辭し香美郡中野に退隱し楚辭を讀んで自ら慰め世事に關からず同十二月十五日喘痰を病て歿す享年四十九同十七日潮江山に葬る明年三月藩兼山を追罪し祿を沒し遺族男女一族を幡多宿毛に謫し家全く斷絶す

兼山廿二歳を以て土佐首席の執政(奉行職)となり其の歿年四十九歳に至るまで政柄を執る二十七年古今に稀なる天才を以て藩國不朽の大事業をなす其の功績何に譬へん然して其の實施する所皆平生の學問に發す凡そ南學の土佐に入りてより之を事業に發する實に兼山を魁とす

第三十四章　野中兼山と山崎闇齋

闇齋入國　吸江寺修業　兼山指導　去佛歸儒　闇齋上京
闇齋逆境　兼山母秋田氏喪　歸坌山　兼山闇齋の不和絶交

野中兼山は土佐の執政となり在職廿七年學問を勵まし事業を興こし藩國の運命を一新した功績は著大であるが山崎闇齋を佛徒の中より甄別し勸めて之を儒門に入らしめ己が信ずる南學を天下に流布せしめ世道人心を匡正したは更に拔群の功績なり

闇齋は元京師の人幼にして叡山後妙心寺の徒弟となり絶藏主と稱す時に山内一豐義子湘南は同じく妙心寺に在り南化國師に從ひ入禪得度す慶長五年山內氏土佐入國に及び從ふて土佐に來り吸江寺中興開山となる乃ち絶藏主を勸め土佐に來らしめ己が門下とし吸江寺に置く時に寬永十三年にして絶藏主正に十九歲なり此前野中兼山も泉州堺に在り叔父玄蕃直繼の養子となり土佐に入國す僅に四歲の年長者なり世に兼山年長け屢妙心寺に遊び闇齋を連れ來るといふは誤なり

寬永十二年七月二十三日湘南吸江寺に寂す享年五十一、遺骨を火化し大通院塔下に葬る明十三年野中玄蕃直繼歿し兼山是より代り國政を執る年二十二歲新進氣銳の勢を以て日夜新政に着手す兼山も始め禪學に歸依せしも谷時中に就き程朱の學を學び忠信孝悌を以て治國平天下の本を爲さんとし遂に儒に歸す然るに絶藏主の闇齋は猶妙心寺以來の耽學とし禪に傾きしも元來器識俊異の人とし往々佛の空寂の說に滿足せず心に疑あり寬永十九年兼山自邸に讀書會を開く初素饌(精進料理)を設く時中師中庸を講ず兼山密に厨人に命じ魚肉を具へしめ曰く今日の會絶藏主必ず肉を喫せんと暫くして果して絶藏主至る中庸を讀む一再にして感動し汗を流す乃ち僧衣を脫し珠數を擲ち始めて儒に歸す時に兼山二十八歲闇齋二十四歲なり(先達遺事)

森正名聞見小錄

山中自休は山崎先生の絶首座たりし時一所に吸江庵に僧たりもはや退俗まへある時兼山吸江にゆかれしに兩人ながら爐にあたり鮎の鮨を食居りしを兼山見つけたぞ本法(儒學)におちよと勸められし由なり兼山氏態と吸江へ參られたるとなり學生の出來る樣に心を用られし由自休百歲の時分青木平七といふ士へ直に話せしと也一說に還俗の事を兼山氏の館へ參られて決しもらはれしといふ兼山氏この時何ぞ大事の用にやいつよりも顏色變れりといふ挨拶はじめに有りしといひ傳へりこれはあるひは上京などの望の時の事にやありけん云々

闇齋もと豪傑の資なるも當時日本にて佛學こそ全盛なれ程朱の學は猶微々たるものなれば其の一生の運命を決すべき儒佛の去就は後世思へる程簡單且容易なる者にあらず而も時中兼山の如き前輩有力者の指導は慥かに其の心境を轉換するに與りて力ありしは言ふをまたず

初闇齋吸江寺に在り二十二三歲の時空海の三教指歸に習ふて三教一致論を作る已にして佛を去り儒に歸すやさなきだに豪放の性質にして平素稍もすれば釋迦の大虛誕を笑ふと大言する程の性格なれば一度儒學の醇味を喫するに及びは急轉直下直に佛を罵り異端と抵排し少も顧慮せず正保三年丙戌愈父の命を以て還俗し本氏に復し山崎闇齋と稱し闢異一卷(後章揭載)を著はし其の所以を明かにし其の志を述ぶ然るに闇齋の居る所の吸江寺は藩主連枝の住職する寺にして此の如き僧侶の不恭は決して寬假すべきにあらざれば藩主忠義は惡みて之を逐はんとす兼山諫めて嘉や其の志は正大其學は純粹にして眞儒

なり之を逐ふは不可なりと言ふ然も太守聽かず之を逐ふ兼山が終始闇齋の援護者となり其の後年の成立此に兆す知るべし

闇齋此時年三十歲漂泊して京都に出で當時無聞の一學究にして素より何の賴るべきなし兼山憐みて家を京師の吉屋町出水上ル町に買求め之に居らしめ毎月米薪を給して炊爨を資け又書生數人をして上京して業を受けしむ是より歲月を積むに及び追々世上に名を知られ門弟も次第に增加して遂に一角の儒先生と仰がるるに至りしなり

闇齋上京の當時家業未だ振はず儋石屢空し野中兼山小倉三省等上國に書籍を購はんとし代銀を托す闇齋之を以て米鹽の資に代へ書籍を購はず兼山三省等怒り人を遣はし之を督責す闇齋敬謝し詫狀を遣はし之を謝す其の窮困知るべし

長澤藤右衞門　土陽隱見奇談、上卷

山崎嘉右衞門は本と當國吸江寺の小僧なり野中傳右衞門小倉少助彼が性質常人に非ざるを察し還俗せしめ京都に遣はして儒を學ばしむ又銀子若干を與へて右兩士の望む處の書籍を調へしむ嘉右衞門素より大志あり此故に銀子を我受用となし京都にて學文を勵み終に世間に名を擧げ師家を立て國(土佐)へ歸の志なし

野中小倉大に怒り人を撰み中町佐太郎と云者(原註陸目付を勤たるものと云)に命じ取急ぎ京都に上りて嘉右衞門を召捕り來れと云含め佐太郎則京都に赴き嘉右衞門が宅に至れば折節大勢の門人を集め

論語を講ず佐太郎彼席に推參し汝嘉右衛門人もなげに書を講ずることなかれ汝は盜賊なり我が野中氏小倉氏の書籍の料を盜み今如此身を立人を迷はす我速かに縛して歸れとの使に來れり覺悟せよと詰掛る

一坐大に興を醒ます處に嘉右衛門少も騷かず貴邊が云處覺へなきに非ず吾れ誤りあり然共爰は諸人の集れる席なりこなたへ來られよと勝手へ伴ひ行き何とか云含めたりけん暫くありて本の席へ出門人へ向ひ唯今は我が同國の者來り惡言を吐き講席に於て無禮を働くと云とも彼も邊鄙の野人なればさしたる事も無き事を猛く怒れるのみにて各心の掛玉ふべからずと一禮して又書を講じ終り門人も安堵して退散しぬ

其跡にて嘉右衛門佐太郎を呼び出し扨先きに云ふ處我が誤り至極せり兎角謝すべき詞なし此上は我れを哀み罪を赦し玉へと手をすりて丁寧に言葉を盡す樣に佐太郎も哀之此上は是非を云べき樣なし國元へ下り兩士に侘て心を宥むべし然ば誤り一書を認得させと望む嘉右衛門即誤りの趣を委に認名判して渡しぬ佐太郎是を受取りて國に歸りしとなり如何なる故にや此の嘉右衛門が一書森本八郎左衛門に傳り有由追聞森本が先祖は小倉が家來なりと享保丁未の火災に燒失せしと也

孔子の聖人も陳蔡の野に餓え顏子の亞聖も瓢簞屢空し山崎闇齋一代の大儒と雖も共未だ顯れざるときは窮厄交も至る人の資金を借りて債務を果さず亦浮世の常事のみ此の一事以て闇齋を褒貶するに足らずと雖も彼が他日の大成は野中小倉の庇蔭を受くることの大なるかゝる挿話を見ても益其の實

なるを知るに足るべし

闇齋寛永十三年十九歳を以て土佐に來り正保三年三十歳を以て土佐を去る在國十年谷時中、野中兼山、小倉三省の師友に親炙し其の提撕を受け生涯學問の根本を樹立す其の在國中撰する金石文今猶世に傳はる多きは後章に詳かなり

然るに慶安四年兼山生母秋田氏卒するや佛家火葬の習を破ぶり兼山は自ら信ずる朱子學に本づき文公家禮に由り儒葬を以て之を葬むり闇齋に命じ母秋田氏の墓表並に其の墓所歸全山記文を草せしむ闇齋此時土佐を出てゝより六年目にして遙かに文を寄せ弔意を表す其の略にいふ

秋田氏名萬といふ野中良明の室、兼山の母なり賢にして淑德に長ず其の兼山を姙むや胎教を守り飲食を節し尤も起居を謹む兼山年十五に及び先人の遺物を授け曰く幼志を棄て能く之を護れと兼山二十二歳叔父の後を受け土佐國宰となる毎に戒て曰く人の辱は皆欲に由る必ず欲無からしめよと又始終一心は人の上なり恒無き者は不良の人なり必ず之を思へと慶安四年四月卒し六月長岡郡本山の采地に葬る年六十六歳、闇齋墓に銘して曰く

惟聽而婉　婦德乃修　惟柔而正　妻道乃適　養子有教　奉身無求　待人也篤　處事也周
氣之聚散　命之夭修　嗚呼天也　用力未由　土潤木茂　本山之丘　我斯銘石　以詔遠悠

能く秋田氏の婦德を述べ盡くせり碑石現今長岡郡本山町歸全山上に現存し高知縣史蹟保存物となる其の詳細は後文闇齋傳中に詳かなり

偖て慶安四年四月母秋田氏卒するや兼山哀毀禮に踰へ愈儒式を以て其の葬を營まんとし衣衾棺槨一切の式例悉く文公家禮に由り之を調度し六月に至り其の釆邑本山に葬るや其間行程七里山路嶮なりと雖も喪服を着して徒歩し柩に從ふ其の儀式最も嚴重なり夫より壙を穿ち石を彫し役夫千人夜を以て日に繼ぎ事異常に屬す流俗之を怪み流言して曰く兼山切支丹(耶蘇教)を信じて城を釆邑本山に築き以て反を謀ると時に藩主山内忠義江戸に在り之を聞き驚きて急に兼山を召す

兼山馳せて江戸に趣く人々之を危む兼山曰く吾の母を葬むるは子たるの職を盡くすのみ若夫れ禍害の及ぶあらば是卽ち天命なり何の恐るゝことか之あらんと已に到れば幕府も亦之を怪み先づ儒臣林大學頭春齋を召し事の理由を說かしむ兼山陳して曰く

儒葬と申すは禮の本式にて候火葬して大切の君父を初め灰になる事の非禮至極なるは言ふべき迄も無之候若之を禁せらるゝになりては今日の人道は潰れ申候

事將軍(四代家綱)の耳に入り果して然らば卽ち可なりと依て又問はず是に於て藩主の疑も釋然として解け事治まりぬ抑も火葬は印度の葬法にして佛敎傳來後文武帝の朝始めて傳はり爾來上下之を行ふて一千年來永く風俗となり人皆て之を怪まず然も本邦上古の風俗は明かに土葬なり兼山程朱の學を尊信し儒を尊び佛を排し儒家土葬の風は本邦古代の禮と全く合致するを喜び母の喪に始めて之を斷行したるものにして其の國體を重んじ學問に忠なるは眞儒の見と謂ふべし後五年後光明天皇の崩御に際し火葬の議ありしも魚商八兵衞の奔走により土葬に及ばれしは國史に明かなる所なるも外國の風を去つて本

朝の古俗に復し士葬復活の魁をなせしは確かに兼山の偉功なり

かくて兼山は采邑本山に慈母土葬の墓を營みてより京に在る山崎闇齋に命じ其の記文を作らしむ歸全山記是なり其の一節に曰く

慶安四年四月、良繼丁母秋田夫人憂、擇其宅兆、得此地矣、葬事悉用文公家例也

昔在中國河洛夫人、治喪不用浮屠、洛人化之者、一二人而已、夫君子所居之地、而化于正者幾希、矧海東數百歲之後、浮屠喧盛之時乎、若良繼、非免浮屠、且善於禮矣、余與良繼友善、聞訃奔相其喪、將葬、良繼謀號其山、余謂、記曰父母全生之、子全而歸之、可謂孝矣、夫人之謂也、宜號歸全山、於是乎定矣、

(慶安)五年夏嘉操筆于洛陽作歸全山記夫人行實已表其墓上故不復於此獨稱良繼之善以勵後之人因書火葬之所由述吾儒葬義以正之云爾四月日闇齋記(全文後章山崎闇齋に詳なり)

即ち歸全山の義は父母全ふして之を生み子全ふして之を歸すの義に取れる者にして儒葬の精神は之に由つて益明かなり文中、慶安四年兼山母堂卒するや闇齋は聞訃奔相其喪とあり然らば京より土佐に下り其の喪に會せし如きも慶安四年闇齋下國の事毫も他書に見ゆる所なし恐くは文章修飾語に過ぎざるならむ兼山が母堂葬式に儒葬を斷行したりしことは大に天下の耳目を驚かし其の聲評嘖々として學者間に傳唱せらる其の一、左の如し

先哲叢談　朱舜水答安東守約書

前聞、久留米磯部勘平、日下行三年喪、今日有書到者云、土佐大夫野中傳右衛門、葬母依聖法、甚惡佛氏、居喪三

年、不弛、往々使國中行喪禮、如此、則貴國非悉以邪教陷其親、特人自沒溺而不能振耳、此後有行之者亦不爲驚世駭俗居今反古不足慮也、

兼山此の後更に令し今よりして後凡そ罪ある者の死體は火に投じて燒くに非ずんば葬るべからずと是より國民火葬せば罪人たるが如き嫌ありと思意し旁火葬を忌みて之を行ふ者なく土佐國二百年土葬厚葬の風浸然として行はれ遂に今日に至り猶其の風俗の盛行を見る偖歸全山記文の後一年承應二年山崎闇齋は洛に在つて片岡半齋の碑文を寄せ來る

然るに明暦前後の頃兼山闇齋と不和の事あり二人の交道遂に絶ゆ闇齋門人水足安直の山崎先生行實に

既而書生退去者數人、兼山在土州聞之、弗悅艴然絶交、先生數以書陳謝、兼山不報一語、以惜兼山知先生之無終也、

稻葉迂齋先達遺事、

野中兼山、才性絶人、然亦褊曲猜忌、嘗怒垂加翁、使同藩吻士到翁述絶交之意、翁瞑目端坐、不接一語、其人衝々抗論、翁聞畢徐云、若爾便好、神氣自若、其人自屈

兼山闇齋晩年絶交の事實はこれあるも其の理由十分に明からず闇齋は兼山より三歳の年少にして年齒略相等しき當時闇齋は一學究兼山は大藩一萬石の家老殊に闇齋半生の樹立は全く兼山の哺育に由ること上文記述するが如し乃ち情は朋友と雖も義は殆ど主從師弟の關係あり何か闇齋の行動に於て不滿のことあり兼山の英氣直に絶交を宣せしものなるべし峭嚴豪放の闇齋が何等の之に反抗するなく手を垂

れ百方陳謝する所を見れば其の曲の闇齋にありしは疑を容れず然れども兼山の一たび怒りて生涯の交を絶つはあまりその性急短慮にあらざるやを惜む

偖て兼山闇齋不和の理世に明かならざるも此に土佐國の舊記惠山隨筆を見るに左の説を載せたりこは當時の史實に於て有り得べき事柄にして兩儒の性格より見る亦尤の事實と認定せらる依て之を掲ぐ

南靜修　惠山隨筆卷二

芝山著南學傳、議闇齋、故植田氏、著闇齋行實、説破之、然植田氏、疑闇齋絶於兼山先生之事者非也

宮地先生曰、予聞諸秦山、秦山聞諸兼山門人曰、闇齋十七八歳在于本州城東吸江寺、兼山感才大過人、招之、躬自教之學、已令之適京師教授諸生有年

當兼山居母喪之時、本州先君在東武、以有大事之故、不得已召良繼、故良繼亦不得已而往、是時闇齋見兼山於伏見、請兼山速去喪服曰、凶服不可入君門、請去之、兼山不從、闇齋爭之甚、兼山於是大怒、遂與之絶、此説實得之云

卽ち兩儒不和の原因は慶安四年兼山母歿し服喪謹愼中本山築墓の件意外の風説を釀し東武の疑を受け兼山倉皇喪服の儘出達し寃を幕府に訴えんと東下中伏見に於て山崎闇齋に面會す闇齋は其の平素の朱學尊崇の信念より喪服君門に入るべからずといふ儒訓を服膺し兼山の喪服し東下の不都合なるを諫止せしかは兼山も亦闇齋に劣らざる儒學尊崇にて父母の喪には三年之に服すべきの信念を持し況んや今回は母の喪事に關し東下するに喪中喪服を着する何の不可あらんと互に其の主張を執つて枉げず兩者

の性格とも互に嚴峻に其の意見を維持して相讓らざる氣象なりしかば遂に此に大衝突大物議を起し兩ゝ背馳し再び調和の機なく生涯の交を絶つに至りしこと是非なかりしといふべしされど此際にても兼山は矢張り先輩なり恩人なりされば此の爭は兼山主闇齋從の趣あり前に掲げし水足安直の山崎先生行實、稻葉默齋の先達遺事の記載能く之に符合す以て其の傳の確實なるを證すべし

(參考)著者往年此の事を擧げ子爵谷干城君に質す干城君は山崎闇齋高門谷秦山六代の裔にして家に秦山以來の文書を保存し且つ君自身も程朱學を尊信し文治武勳竝び長ず君曰く兼山闇齋不和の事余が家にも確傳なし但予が家祖秦山は峭直嚴正の人にて所謂る融通のつかざる人なり闇齋の行に若重大なる非事あらば秦山は決して闇齋の門に入るべからず彼の窮屈の人にして其の門に入る決して此の問題は重大の事にあらざりし知るべしと思ふに喪服一件の如き兩人解釋の相違より爭を生ず即ち重大にあらずと雖も双方英邁不屈の氣象遂にかゝる大衝突を來せしは宜なりと考へらる

土佐國宰傳　南海之偉業　南學傳　先哲叢談　先達遺事　水足安直山崎先生行實　惠山隨筆

南國遺事

第三十五章　野中兼山末期並遺族

兼山の諭旨退職　病死　侍臣古槇次郎八殉死　遺族追罰

一門十餘人宿毛流謫　男女人々名　四十年後赦免

野中兼山初寛永十三年廿二歳の時養父(叔父)玄蕃直繼の跡職を繼ぎ奉行となり寛文三年四十九歳に至るまで職に在ること二十七年土佐國の藩政を總理し滿腔の經綸を行ひ其の駿功偉略世に施こす者一々枚擧に勝へず然も元來英邁剛果の性質とて自信の心強く同列皆屏息し一國の政治を獨裁の觀あり且又兼山の連續大事業をなすや庶民皆負擔賦役に苦み怨嗟の聲少しく起る

寛文三年七月朔日國老深尾出羽重昌其子因幡重照酒井下總豐吉の三人連署し國政の失體を訴ふ時に藩主山内忠義已に老を告げ嫡子忠豐繼ぐ忠豐父忠義に謀り少しく藩政を改革せんとし旨を兼山に諭し考慮する所あり且今後の政務は三人と協議すべしと告ぐ兼山身の不德を謝し職を退かんと請ふ忠豐猶使を伊豫松山城主にして其の叔父たる松平勝山に遣はし其の意見を問はしむ勝山之を贊し土佐國政の風聞兼て聞く所なり宜しく改革を行ふべしと告ぐ

七月二十八日卽ち兼山の職を免ず兼山上書し自ら病と稱し香美郡中野の采地に退隱し老を養ひ家名を男清七に讓り近年加增の領地千石鄕士五十人を免ぜんことを請ふ九月十四日藩之を許す兼山之より中野の閑地に退去し門を鎖し交を休め讀書講學を以て日を消す偶故友來り談じ諸時政の得失に及べば笑ふて應へず好んで楚辭を讀み其居を號て明夷軒といふ居る幾くもなく寛文三年十二月十五日固疾の痰喘急發し終に卒す享年四十九歳辭世と言傳ふる歌一首あり曰く

別れ行く名殘は露も殘らじぞ連枝の中をやはらげてすめ

越えて十七日高知城南潮江村高視山に葬る侍臣古槇次郎八は兼山葬式終るや一封の書を作し痴愚者大

九郎なる者に托し以て伊藤才藏に致さしめ自ら兼山の墓下一壇の所に於て自殺す其の遺書左の如し

古槇次郎八書置(上包如此)

臣小子　尊主之恩澤を受ける事深が故に平日の志君に放れて一日も後におくれん事を願はざれども此度葬祭の事役にも預る事なく始末の御奉公不仕已に其夜にも此志を遂げ候はば唯愁嘆の擾にあはて仕たるかと衆人の嘲も候はんと存一先御葬の執行をも仕舞今夜爰に自殺仕候

然るに殉死仕は本朝習俗の弊君子之所惡と亡主平日嫌ひ玉ふ事なれども御死前病中御側を不放朝暮側に奉仕者とては唯臣小子一人にて殊に御深志の忝さ何を以か是を報ぜん何の顏ありて露命を生涯にとめんと存じ當君主の御意に違はん事をも不顧唯偏に死しても亡主に從はん事を深くねがひ愚鈍の者の淺ましさに非命の自殺如此に御座候爰を以て當君の御にくみ淺からざらん事を憚り此の罪責を晴さん爲當時本朝盛禁の殉死仕たる申分に一筆をみたりに殘し申候此段他の儀にて不仕亡主の御恩を報ん爲一命を殺し申候陋慮被爲思召分候樣にて存候て如此に候頓首恐々

寬文三年十二月十六日　　　　古槇次郎八判

伊藤才藏樣

次郎八時に年十八歲舊主の偉業を建て時めきしもの一旦寃枉に陷りて逆境に墜ち忽ち又急死に逢ふを見て悲痛已む能はず遂に之に殉ず其の孤忠憐むべし兼山並に次郎八の墳墓は後十餘年兼山の孤女婉子石碑を建て之を表し今に傳ふ兼山寬文三年七月職を免じ十二月病死す其の急轉直下運命の變遷驚くべ

きものあり故に世人疑ふて變死となし或は毒を呑み自害といひ或は葬式の夜舊臣密に遺骸を携へ本山に密葬せりなど傳ふるも皆無稽の談にし取るに足らず兼山の性格にして引薬自害などいふ意志薄弱のことあるべくもあらず又潮江の墓の確實なるは葬式後侍臣古槇次郎八の其の墓下に殉死せることを見て何等の疑念を挿む餘地なきこととなり變事に際し流言浮説の生ず古今の常なれば一言之を辯ず

然るに兼山已に死すや今迄蟄伏する群小は俄かに首を擡え舉げ是非を顚倒し兼山の功績を以て罪惡となし嫉妬讒害其の死屍に鞭ち子孫に追罪し之を配流の刑に處し遂に其の家門血統を絶つに至る慘のヲ慘と謂つべし卽ち寛文四年三月三日藩は故らに毛を吹て僅かに捜り得たる瑕疵を列擧し死せる兼山遺族に向ふて左の宣告をなせり其文の略に曰く

野中傳右衛門儀一國の御仕置一人に被任置候所申付惡敷通聞居仕置召上先づ隱居申付置國中仕置方遂吟味候所、傳右衛門年來不屆之所行絶言語候急度可申付候所無程去冬令病死候故不及是非候就夫清七儀先左衛門佐へ預置候に付傳右衛門科の條々申渡覺(中略)

右の條々清七若輩者にて不存儀とは乍申父科難逃如此申付者也

三月三日

生前藩主無二の信任を受くるも死後僅に三ケ月讒口羅織し年來不屆言語道斷といふいと覺束なき罪案を以て處分せらる慘又慘と謂つべし當時處分を受けし兼山遺子左の如し

野中兼山良繼

妻野中市

—女順　早世　葬二本山歸全山一

—女米　正保四年生母某嫁二高木四郎左衛門一寛文七年五月歿享年二十一歳

—野中清七一明後彛繼
慶安二年生、母池氏寛文三年繼父跡、同四年坐二父罪一謫幡多郡居十六年延寶七年六月十三日歿
葬二同所東福寺、享年三十一歳、謚二正授院嚴光良威一

—野中欽六明繼
慶安三年生、母公文氏同謫謫居二十年天和三年九月二日歿葬二同所一享年三十三歳、謚、瑞岩院哲
隅祐幄

—野中顧一郎　早世

—野中畏三郎　早世

—野中希四郎業繼
明暦三年生、母池氏同謫謫居三十五年、元祿十一年四月十七日歿葬二同所一享年四十二歳、謚、自證
院法雨日明

—女寛
萬治元年生、母美濃部氏同謫、後遭二赦猶止二宿毛一享保十四年十一月歿、享年七十二歳、謚、月光院清

白妙浄

├女婉
　寛文元年生、母池氏同謫、謫居四十年、元祿十六年逢赦歸住土佐郡朝倉、享保十年十二月晦日歿
　葬潮江山兼山墓側、享年六十五歲

├女將
　寛文二年生、母美濃部氏後逢赦止宿毛、享保六年七月廿七日歿、享年六十歲、謚淸耀院卽譽淨心

└野中貞四郎行繼
　寛文三年生、母池氏、謫居四十年、元祿十六年六月廿九日歿、享年四十一歲、謚解了院唯心

蓋兼山の養父玄蕃直繼の室は宿毛家老安東左衛門佐可氏の女にして野中家と安東家とは身近き親姻なれば兼山遺族一同を擧げ流謫の罪とし此に同家に預置となしたるなり兼山生前知行手宛一萬石今は僅に六百石を扶持し一家十餘口を支ふ君恩未だ盡きずと雖も其の恩遇の薄少餘所の見る目も哀なり猶此の時配流者、扶助料を再記すれば左の如し

玄蕃直繼後室(安東可氏女)	二百石
兼山良繼、室(榮順院妙性日要)	一百石
同　側室池氏(淸七一明母正運院)	一百石
淸七一明後彝繼(兼山長男母池氏)	七十人扶持

欽六明繼　（兼山二男母公文氏）
希四郎業繼　（兼山三男母池氏）
次女寛　（兼山次女母美濃部氏）
三女婉　（兼山三女母池氏）
四女將　（兼山四女母美濃部氏）
貞四郎行繼　（兼山四男母池氏）
兼山良繼側室、美濃部氏、同公文氏、乳母信

野中氏遺族宿毛に謫せらるや直繼良繼二人の正室は卽ち格別なれど其の外兼山の子息男女は皆罪人の待遇を蒙り殊に男子は坐敷牢番人は獄吏にして其の取扱の冷刻なる言語に絶す男は元より妻帶を爲すを得ず女は元より婚嫁を爲すを得ず血統一代にして斷絶に及ぶは悲慘何ぞ言ふに忍びんや

加之兼山遺族の處刑は豫め藩廳に於て擬律なし嫡男清七一明を家老安東宅に呼付け一家斷絶配流の申渡をなし其儘宅に歸らず直に農人町より船に乘らしめ宿毛に放謫す當時の記錄によれば寛文四年三月二日藩主は山內左衛門佐、山內彥作深尾帶刀三家老を城に召し親ら令し野中家斷絶嫡子清七以下宿毛山內左衛門佐方に預置くべしとかくて左衛門佐宅に清七を呼寄せ之を申渡す清七當年年僅に十七歲御請に父傳右衛門重科之者に而御坐候に付如何樣に被仰付候とも御恨不奉由を答ふ兼て買船申付け農人町三つ頭迄廻し置き左衛門佐宅より清七以下弟妹幼少の者迄上下貳拾貳人船二艘に分乘し直に宿毛に遣

はさる悲惨何ぞ言語に勝へむ今其の狀況を忍ばしめん爲め更に當時の記錄を再錄す

拾七歲　丑年　きさ腹　清七　(長男)

九歲　酉年　同　希四郎　(三男)

五歲　丑年　同　ゑん　(三女)

三歲　卯年　同　貞四郎　(四男)

右きさ(妾池氏)出所當町二重堤者(高知城下川原町人)之由也

拾六歲　寅年　かち腹　欽六　(二男)

右かち(妾公文氏)出所大忍者(香美郡山北邊人)之由也

八歲　戌年　つま腹　くえん　(二女)

四歲　寅年　同　せつ　(四女)

右つま(妾美濃部氏)美濃部甚兵衛子也但甚兵衛義は傳右衛門家來召仕由也

拾九歲　寅年　やな腹　よね　於美濃國高木四郎左右衛門殿妻(長女)

右やな出所伊野者(吾川郡伊野人)由也

〆子八人　母四人

家來之若黨六人宿毛へ附遣はす内三人自宿毛罷歸同下男三人宿毛に居

七十人扶持　清七へ被遣

知行貳百石　　玄蕃後室へ　慈仙院殿
同　百石　　同娘　市へ　傳右衛門妻
傳右衛門養父玄蕃義科無之者に付右二人へ被下也

宿毛山内氏(本姓安東氏)は玄蕃の妻の里方なれば特に此に預けられたるものにして連坐は當時の法と雖も有無さへ定かならぬ父罪に座しかく可憐の小兒婦女を裁判即日申渡の場より直に遠流とは實に天道の是非を疑はざるを得ず

猶野中氏の家臣騎馬の處分左の如し

清七騎馬分御改之事

貳百石	野中四平	貳百石	片岡助五郎
百廿石	千頭市左衛門	五拾石	志和清兵衛
百　石	松島太右衛門	二百石	古牧理左衛門
七拾石	井口九郎太郎(後小右衛門)	四十石	上野清左衛門
三拾石	松島三郎助	百　石	早井九郎右衛門
五拾石	富田平太夫	六十石	伴　孫八
	箕浦佐左衛門		

右內千頭、志和、井口、野中、伴、箕浦六人は本藩に召抱へ他は放免せらるこの箕浦氏の裔は土佐學者箕浦秦泉

立齋の家柄にして末年に至り堺殉難烈士箕浦元章に至り尤も名あり井口九郎太郎は後四十年後宿毛より婉女を迎へ朝倉に置て之を保護す其の忠節の動は後章に詳かなり

然るに此等遺孤八人一門十餘人はこれより宿毛の邊陬に憂月日を送り春風秋雨長日月の間只兄弟姉妹が團欒を唯一の樂とし悲しき餘生を送りしは哀といふべし後四十年して四人の男子前後相歿するや婦女子は始めて赦免の令に接す運命の數奇此の如き世に稀なり

然るに兼山の遺兒中、希四郎繼業、女婉子二人學問あり幽囚の中書を讀み程朱の學を慕ひ谷秦山に書を通じ教を乞ふ窮厄の中猶道を樂み天命に安んず哀にも亦優なり左に其の概傳を錄す

土佐國宰傳　野中の清水　秦山集　兼山志林　皆山集、

第三十六章　野中繼善と婉女

野中繼善　謫居讀書　谷秦山ト交渉　秦山書信　野中婉女

赦免哀話　朝倉住居　講學　山田祖先祠堂遺文

野中繼善

野中繼業通稱希四郎といふ兼山三男なり母池氏明暦三年生る寛文四年家難の時年僅に八歳全家と共に宿毛に流謫さる性明敏秀頴にして兼山四子の中尤も才氣あり妹婉女と同母兄妹にして尤も厚誼あり年

長じ謫居中獨り書を讀み程朱の道を慕ひ又詩を賦し妹婉女と唱和し互に幽愁を慰む嘗て詩あり

春夕苦寒

春滿薄衣春却于　鐘聲送夕上層欒　茅堂柴火孤樽酒　永賞瘦梅淸苦寒

當時土佐國に在り兼山の學統を續き南學の復興者となり聲名隆々藩內に高き者は谷秦山とす繼業時々書を寄せ敎を乞ふ秦山又兼山を崇拜私淑し殊に遺子の遠謫を痛み惻然措く能はず貞享四年宿毛に遊び之を訪はんとす其の獄中に在るを聞き愕然驚哭して面する能はず詩を寄せて其の幽懷を慰す左の如し

寄野中氏窮居　谷　秦　山

禦魑三十載　一室失西東　晝永犬常臥　花過禽不馴　乾坤三徑上　萬古寸心中　休問故山夢　斗魁連大空

讀野中氏詩卷感嘆之餘賦此以寄

二十年來瘴霧中　思量氣味與君同　嘗聞使北夜氈雪　更感指南土室風　大地有霜侵古柏　高天無月見疎桐　諸公哀泣女兒態　千里長江萬折東

言々悲愴皆其の同情の深を見る貞享四年更に書を寄せ業繼の不幸を吊ふ兼山の偉業を稱し追慕の感を述べ且世事の浮沈無常を說き其の憂憤を慰す縷々數百言皆友誼の至なり今其の概を左に揭ぐ

與野中繼善　貞享四年丁卯　谷　秦　山

上略朱書之行乎我邦、已在元弘建武之際、而時人不得而知、師鍊玄慧等、時採其說充談柄耳、爾來三百年沈淪

埋沒、以藤太閤(一條兼良)之老成該博、尙弗能深造、其他可知也、幸賴貴家先國老(兼山)崛起弓馬之中、我山崎先生、勃興髣髴之間、相與推輓引重、然後小學也、四書全本也、近思錄也、文集也、語類也實始出于人間、若雷霆日月之不可揜云々

僕九歲讀小學書、時先國老(兼山)沒已數年、而聞胤子(繼業等)之在宿毛已私識之矣、後稍交接士大夫而貴家故臣之出仕者往々與時浮沈、問之而不肯、十五歲時宿毛童子來學于府、僕爲之遊敵邂逅往來童不及知伯子仲子、(繼業兄、淸七一明、欽六明繼)獨道高明叔季事(繼業、弟貞四郞行繼)頗詳、五年前、徙居秦山、而隣民又有嘗廝養先國老于中野、亦不識伯仲季、惟細稱高明、幼時岐嶷之狀、往年從蹉跎(足摺岬)轉遊宿毛也、私心於是喜其遂初望之有日矣、旣至焉、問其居則圜牆也、訪其僕則獄吏也、乃悵然大息、泫然出涕曰、吾得其爲人、蓋十有七年、而不能一見其面、豈非命也歟、尋得數詩而讀之、旣歎不墜家聲、又悲窮困之久、感慨歔欷、欲言如痲、無緣而默、復二年于玆矣、僕今年二十五歲、然目昏耳聾、殆如衰老之人、素不受儋石之祿、而頻觸罪案、恐或一旦溘死、弗能償宿心也、以故不得已、此效其愚、展轉附託、仰瀆高明、(中略)覽畢火之云々

孔子曰、君子固窮、又曰不仁者不可以久處約、旨哉旨哉、高明一謫、二十四年矣乎、境界危惡、層出錯出、然讀其詩而逆其老、溫雅沖澹、非齪齪者所能及也、想亦有見乎此歟云々、

今奉納靖獻遺言一部、書新而義舊矣、忠臣孝子之蹟、具矣、使高明終于狴犴乎、得抱以沒則死無恨矣、幸而有見天日也、其亦莫自處耶、躬之不逮雖恥、徒言此、則區々宿昔之望也、先國老之志也、抑亦朱子之遺旨也、

感慨悲痛にして同情の義楮墨外に溢るゝ然るに繼業一たび宿毛に謫せられ幽居三十五年其間長兄一明、次

兄明繼相繼て歿し身も亦元祿十一年四十三歲にして所謂る天日を見るに及ばす遂に空しく逝く痛しかな秦山又哭辭あり

程朱之書、來貢我朝、歷年數百、知者寂寥、唯高山氏、實始開詔云々、高山數子、叔子尤賢、讀書體道、鈎深賾玄、朝諷夕吟、詩章雄硏、囹圄一生、意氣廓然云々、有德有學、無壽無子、東福之岡、誰究誰誅、緘辭寄君、有酒斯旨、魂兮來歸、受我菲禮、嗚乎悲哉、尙饗、

酸鼻といふべし然も兼山の遺子として寃罪を以て獄に坐し囚中猶程朱南學の書を讀んで父の學を傳へしは其志亦哀むに足る繼善同胞八人の中婉女亦奇穎にして學問あり

野中婉女

野中婉女は兼山の第三女なり貞趾亭、安履亭、柳陰亭の號あり母は池氏萬治三年生る家難の時年僅に五歲義母、生母、兄妹、同胞と共に宿毛に移され謫居幽囚の中に成長す婉女女子なりと雖も敏慧にして才氣あり自ら父の典型を存す幽居の中、獨り文字を習ひ又和漢の書を讀む諸兄の中三男希四郎繼業亦文學を嗜む婉女之に從ひ詩文を唱酬し憂思を散す或時詩あり

向來悄々幽居裏　名利日淺處事安　自解春懷花未滿　暮煙芳草夢魂殘

元祿十一年兄繼業歿するや哀悼に堪へずその遺稿を師谷秦山に寄せ是正を乞ふ秦山舊を懷ふて愴然の思にたへず復書し曰く

答安履亭夫人　　元祿十一年戊寅　秦山

令兄賢丈、德氣靄然、僕雖不接其顏範、讀其詩、玩其說、固知其德人君子矣、不幸溘先朝露、痛哉痛哉、賢弟妹傷悲哀不知何以勝堪、僕荷知愛有年、夙夜庶幾、廢錮一除、同堂合席、有以呈白宿心、不意今日、忽至披遺文起龍門原上之歎也

夫以、以先國老(兼山)之德之功、而嗣息卒於四謫者弗一二而足、此非常之理、數不可得而知者、豈莊周所謂人之君子天之小人者耶、噫、

然、近來河内守酒井主、編日本名臣言行錄、載先國老(兼山)傳而極其稱賞、俗間亦刊遺事以著其功業、則輿人口碑蓋不可磨焉、天聽明、自吾民聽明、天意果可測哉、伏願賢弟妹倍堅操執、以俟陽復、僕之所不得於先令兄其亦未絕於企望、正惟諒察云々

酒井河内守正利が日本名臣言行錄を著はし先人野中兼山の偉功を表彰するを述べ謫居遺族の不幸を吊慰す其の情誼至れり盡せり婉女宿毛に在る殆ど四十年にして元祿十六年季弟貞四郎行繼又歿するや兼山の遺孤男子四人盡く皆死去し一人の男系を殘さざるに至る是に於て女子初て赦免に逢ふ藩府の人を待つ何ぞ此の如く酷なるや今其の四男の順次歿死の年月を錄せん

長男、淸七一明　十七歲配流、宿毛に在る十六年、延寶七年未六月十三日卒す享年三十三、　東福寺に葬

二男、欽六明繼　十五歲配流、宿毛に在る二十年、天和三年九月二日卒す享年三十五歲　東福寺に葬

三男、希四郎繼業　八歲配流、宿毛に在る三十五年元祿十一年四月十七日卒す享年四十三歲　東福寺に葬

四男、貞四郎行繼　一歳配流、宿毛に在る四十年、元祿十六年六月二十九日卒す享年四十一歳　東福寺に葬

連座伏罪は當時の習とはいへ偉功兼山の如く而し其の子孫の流離顚沛此に至る何等の非慘ぞや

元祿十六年季弟貞四郎行繼の歿するや兼山の系統全く絶え男子又一人の存するなし恩赦の命未だ來らず婉女の生母池氏泣いて曰く今は望の綱も絶へぬ生きて甲斐なし寧ろ共に死せんと婉女諫めて曰く死を偕にするは易し然も弟貞四郎生れて僅かに五ヶ月此の配所に謫せられ生涯坐獄に在りて沈淪し終りぬ今皆偕に死せば誰か其の尸骸を隱し亡跡を清めん又祖先神主の事も如何すべき暫く忍びて時を待たん若神明の加護もあらば或は赦免を受けん然る時は他所に移り時を期し祖廟を造らざるべからずと

後三ヶ月を經て元祿十六年九月十四日の夜赦免狀果して宿毛に着しぬ一同始めて愁眉を開き悲喜の涙を注ぐ兼山死後殆ど四十年目の事なり此時兼山同學の徒は殆ど皆國暇を取り土佐を去り舊臣は落魄し四方に散じ來り訪ふ者なく玆に只舊臣の一人井口小右衞門(又九郎右衞門)は家難の時より本山を退居し朝倉に來り獨り田を耕やし仕す赦免の事あるを飛立つ計りに喜び時正に七十歳の老齢を厭はず老脚蹣跚とし四十里の山河を踏破し宿毛に至り婉女等を迎へて朝倉に置かんと欲す其の忠節感ずべし婉女等一同是に於て左の如く去就を決す

宿毛に留まる者、二女寬、四女將、生母美濃部氏高知に歸る、三女婉女生母池氏、　後寶永元年十月歿　法運院

婉女乳母信、後享保元年九月歿　玉林貞白信女

かくて婉女一行は久振りに懐しき故郷の高知に歸る井口小右衛門の男長左衛門正康又其息段之亟正基正康妹子近藤孫右衛門安興等相集り朝倉井口邸の傍に小茅屋を營築し婉女等三人を此に置く婉女年已に四十五歳島田髷、振袖白齒にて處女の姿をなす家貧に醫を業とし藥を賣り自ら補ふ婉女此の中に在り猶ほ書を讀み文を作り詩歌を咏じ自ら慰む邸內又叉柳あり依て柳陰亭と號す又谷秦山を師とし終始敎を受く

婉女已に高知に歸る藩憐みて其年九月八人扶持を給ふ沙汰あり婉女之を受くるを潔しとせず辭せんとす舊臣等皆老母乳母の養ふべきあるを以て諫めて之を受けしむ其の醫を業とすや治を乞ふ者對面を許さず脈に絲を付け障子を隔てて其絲を取り疾の深淺を知る施す處の藥皆奇效あり今猶里諺に事の妙手なるを御婉樣の絲脈といふ赦に逢ふて後舊臣某に嫁すべき內命あり婉辭していふ我不幸にして賴るべき無しと雖も正しく野中傳右衛門の女なり舊臣の妻たるは我が願にあらずと終に從はず

平居戶外に出でず若し已むを得ず出れば必ず懷劍を抱き面を覆ふ又故なく城府に出でず出れば必ず夜行す或時止むを得ず晝輿して城府に出づ途上國老山內監物の男馬上にて出遊するに逢ふ輿夫避けんとす婉輿中より避くるに及ばずといふて避けず高知にては石川宗右衛門(野中主計益繼女石川家に嫁す)尾池圑之進(存齋、佐藤直方門人)二家を訪問し香美郡中野にては舊臣岡本惣右衛門を訪問す皆兼山由緒の家なり

入江正雄諂謀記事に曰く

六十年前眞邊金左衞門朝倉へ見廻られ對面せられ暫物語せられける其時井上友之進と我等も一所に行き門外に扣て居ける眞邊氏歸られて咄されける御婉殿は六十斗になられけるに皮膚は三十斗になる婦人の樣に見へる一生不犯にて身の養生も宜しき故なるべしと咄されけるとなり平日醫術をもせられ越鞠丸を調合して賣藥にせられ伊藤猛右衞門取次をしける也云々

婉女窮中に在りと雖も天を知り命に安んず且つ父に亞で女人ながらも聖賢の書を讀み修養を重んずその老て衰へざる氣力所以なきにあらず

婉女已に高知に歸り朝倉に僑居すること十年自ら思ふ野中氏已一代にて斷絶し子孫嗣なく祭祀全く絕ゆ是れ終天の恨なり依て一堂を建て祖先の靈牌を安じ祭田を寄付し後世の祭祀を托せんと卽ち香美郡野地(今山田町西中野)の地をトし方三間の小堂を建て一門の祖先兄弟並家臣の靈牌を此に安置し祭田五反を寄せて其の祭祀料とす寶永五年戊子九月二十二日堂成る、祭神祖先の靈牌名左の如し

慈光院日性	野中玄蕃直繼	十一月十八日
惠照院宗覺日相	野中傳右衞門良繼	寬文三癸卯年十二月十五日
正授院巖光良威	野中淸七一明	延寶七巳未年六月十三日
瑞岩院哲陽祐惺	野中欽六明繼	天和三癸寅年九月二日
自證院法雨日明	野中希四郞繼業	元祿十一戊寅年四月十七日

觀了院唯心　　野中貞四郎行繼　　元祿十六癸未年六月廿九日

臣下の靈牌左の如し

古槇與三衞門重矩

井口長左衞門正康

伊藤益右衞門重敎

井口段之亟正基

近藤勝右衞門安興

刈屋喜兵衞

野村與三右衞門

同九月二十二日始めて祭典を行ふ婉女祭文あり

祭文

謹而奉告、配處四十年、伯兄仲兄叔兄沒、季弟每語吾曰、先人所成之神主吾命終、無可倚如何、若有野中氏族可倚、其時訴安東氏、吾對勿言、汝有幸而得赦、子孫可有祭事、若夭亡者無所遁、不知道不知義者、豈倚之、癸未六月二十有九日季弟死、其時、老母曰、仰天臥地、流涙生無益、可共死、吾對、共死安、然、季弟一生不幸生不充五月、遷配所、平生樊籠身、今沒共死、有誰隱尸淸死跡乎、又神主之事、如何、暫期時而聽其命、天與吾生者、必可得赦、然移他所而期其時、造祖廟矣、

九月十有四日、夜、得赦、其時既爲訟、古臣行井口氏家、則得志、井口氏通書、悅而老人三十里不遠而來、既去宿毛時、貧乏家、欲共去者、女子三人、及貧窮期不忘恩、誠可言有義矣、正運院（池氏）雖處變、澀而順朴直寬到婢女、如自生子、家內者、見正運院、如父母慕之焉、乳母壯年之時、伯兄欲嫁之、乳母流淚不從四十年、不改、女子身、居變不劣丈夫者也、我於朝倉、聞扶助米事、吾流淚曰豈受、或人怒、曰、有老母有乳母、必莫辭、此時紛紜不得辭焉、

時寶永五年戊子九月二十有二日、婉志之祖廟成就、使神主安置、向來、古槇重矩者、土州香我美郡之內、住山田村、重矩有家地東北之間、四方三間、以價永代買求之、重矩自家、當辰（東北）祖廟一間四面、造營之並祭田五反賤女後、重矩子孫、如今可爲祭事、又爲破損如此祭事、九月十有一日、以强飯醇酒可祭之、必哉誣枉、而勿汚神、奠勿恃僧尼、可使古槇子孫主今日、謹以强飯醇酒奠靈前以伸野情、又古臣之者、欲報勳功而予不得志、忠烈之者、左記、並以敢告于恩神

神名已に上揭の如し家臣の中古槇與三衞門は兼山の葬時之に殉死す井口長左衞門、段之亟近藤勝右衞門父子甥三人は婉女高知に歸る時或は迎へ或は力を戮せ家を建つ伊藤猛右衞門は兼山死後四十年密に其の墓を掃苔し忌日は夜間墓前に侍し曉に至り歸る未だ嘗て怠るなし刈屋喜兵衞は四十年配所の地に遺族を慰問し缺ぐるなし皆誠忠無二の士なり兼山死後世上飜覆、親故の者と雖も其の後を弔するなし而して此等の諸士故主の恩義を忘れず死に仕ふ生に仕ふが如し婉女纖弱女子の身を以てすら猶其の義に感激し祖廟に靈牌を作り之を併祭す其の志亦殊勝なりといふべし

享保三年谷秦山卒するや婉女又哀悼し文を作り之を祭る

祭秦山谷先生文

嗚呼昔我與先生邂逅相遇岡本氏家、始聽大學先生志豪力雄、默識鈞深窮微、洞暢古今、萬理無不通明予雖無交舊情子叔兄密隔萬里有師弟親、仍茲予又均骨肉慕先生、雖然世間恐姦久不通款文今年六月先生有受赦、予悦之甚、九月行岡本家有祭神、然則見先生予舊來欲解疑文、嗚呼哀哉、七月二日、聞訃何痛加之、先生之死、爲可恨、庶英靈兮、共來受菲禮、唱哉尙饗、

文字堂々として一字浮沈なく女人の漢文としては尤も見るべきものとす秦山南學の師として兼山を追慕す昨は兼山三子繼善の死を惜み祭文を作り之を哭す今又身死し兼山の三女婉女の爲め祭文を寄せらる昨授今受蓋因緣ある者に似たり

婉女享保十年十二月晦日を以て歿す享年六十八歲婉女、女子と雖も才氣峻穎に學問あり兼山死後七子皆邊陬に謫せられ男は皆四十年の間前後相繼で歿す而して婉女獨り生存なし家門善後の處置をなし從容として死に就く兼山豪傑の典型男子に存せずして女子に存するも亦哀といふべし然も其の學問は谷秦山を師とし程朱の學を修む女子にして南學の一端を自得すも亦偉とすべし婉女の墓は今高知市潮江町淨眼寺谷野中氏墓域の中に現存す婉女衣斐氏女太田某に嫁する時女訓朧夜の月を草し之を贈る其外詩歌若干を錄し其の詞藻を示す

奉謝景福禪師賜一物垂慈愛　　安履亭

雲海沈々黠異光　妙香靉靆到朝倉　佛緣未絕窮途客　智覺無心坐雪霜　(野中祠堂奉納)

朝倉書懐

朝倉三月暮　山綠野茂稠　草舍乖春地　柴門閑日幽　弟兄汎涙眼　父母存心頭　空去高官念　恰伴
小蝶遊

呈安田道玄良醫

風輕日暖暮春天　處々繁花眼底聯　寄語吾來文會少　別離尙恨道三千

このかみの一周忌にあたつて大和ことの葉にて追善ありしを見て　　婉

無き人を共に思ふか時鳥われか涙を啼そそへける
啼く音をも共に添えけむことの葉に猶時鳥昔こひしき
晴てたにすむひまもなき短夜に光りも添へす消えし月かな
月影の入ぬるあとを慕ふ間に去年のこよひを袖に乾かぬ

古臣のすへとていとせちに賤が伏屋をとふらひ給ふあまり嬉しくなつかしくして

野中良繼女ゑん　野中祠堂奉納

いそのかみ古き昔の名殘とて契りかわらず代々のことふき

いと尊き聖の文給いしに

心にもあらぬ浮世に年を經て法の言の葉見るぞ嬉しき

奉捧　北村正重靈前

初霜の消てあとなき其の人をしのぶにもるる袖のしがらみ

失題（井口小左衛門が宿毛まで出迎を謝せし時の作に似たり）

いづことも知らぬ山路をわけ越へし深き情は苔の下まで

此程世に聞え給ふ女の本へよみて奉る　　淺川知庵

時しあれは再度匂ふ櫻花ふりきめぐみの春やうれしき

誰人とはいさ知らずやさしき言の葉送り給ふ告□くやんことなき君の惠より木隱におひ立ちし櫻木の花咲くことをかくなん　　安履亭

嬉しさは春の光の隔なく木の間の櫻ほころびにけり

土佐國宰傳　南海之偉業　南路志　秦山集　土佐國畸人傳　野中の清水　詒謀記事

土佐國人物集傳　皆山集

第三十七章　小倉政平と三省

學統家系　小倉政平　室津築港の議　三省學術　爲人　修養

芝山賛　闇齋祭文

野中兼山と時を同ふし其の友となり南學の鼓吹者とし時代に名を留むる者を小倉三省とす三省は父少助政平と共に南學を修め父は政治に長け子は學問を勸め偕に其名あり左に其の學統學傳を揭ぐ

雪蹊寺

南村梅軒―天室―小倉政平
　　　　　　　―谷時中―小倉三省―谷一齋
　　　　　　　　　　　　　　　　―曾我晩亭
　　　　　　　　　　　　　　　　―尾崎直重　土佐人

小倉氏系統左の如し

近江人
奥長門守―奥加右衛門政景（政景長濱仕山内一豐）
　　　　　―小倉少介政平（養子實高畠太助男　配政景女）―彌右衛門政實三省

小倉政平

小倉政平通稱少介又少助と稱す遠祖奥長門守といふ近江人なり其男加右衛門政景長濱にて山内一豐に仕へ三百石を領す男なし時に蒲生氏鄕家臣高畠太助戰死し孤兒あり年二歳養ふて子となし配するに女を以てす卽ち政平なり政平次男彥平出でて高畠氏を繼ぐ慶長五年山内氏入國の時皆偕に來る中島町に住す

（參考）東條琴臺先哲叢談後篇には小倉三省の先は近江人にして祖勝右衛門政信は尾張黑田にて山内盛豐に仕へ弘治三年共に岩倉に戰死す政信の子勝介政康は山内一豐に仕へ土佐入國後上大夫となると

あり然も山內家の尾張遭難は黑田にして岩倉にあらず小倉勝右衞門なる者此に殉死すといふも他記錄に符合せず信じ難し傳聞の誤ならん歟

又昭和三年三月大阪每日新聞にいふ近江國愛知郡西小掠村字小倉に古城址あり淸和源氏裔、小倉五郎景實の城址にて織豐時代に榮へしといふ江州小倉氏は皆其の裔にて土佐小倉氏も其の一流の如しと參考に付記す少助の高畠家より養子となりたるは御家中先祖書に左の文あるにより推知すべし

古新田　高畠彥平

知行三百五拾石

祖父奧加右衞事遠州に而一豐公、被二召出一知行三百石拜領父小倉少助事、加右衞門跡目無二相違一被二下置一仕置役被二仰付一御加增三百石都合六百石、彥平義ハ父少助新田三百五拾石開發御知行被二成下一寬文七年ニ被二召出一御馬見に被二召仕一

南學傳に少助政平を勝介政康に作る今土佐金石文古文書に從ふ政平人となり倜儻俊偉にして吏務の材あり嘗て雪蹊寺の僧天室に就き南學を學び經義を討論し群藉を極む寬永元年父政景卒す爾來執政に任じ藩國の樞機に參じ格式中老に列す同列野中主計益繼玄蕃直繼と共に國政を行ひ民政を進め世益を開く多し然して室津港開鑿の如き其の冠たるものなり

そも安藝郡室戶岬は南海の岬角にして昔より舟航の難所と稱せらる山內氏入國頃石見の武士小笠原庄三郎法體して最藏坊(又最勝坊)と稱せしもの來國し東寺に寓す頗る智計に富み築港の策を進む太守山內忠義之を嘉納し元和四年其の設計に着手せしむ後數年忠義更に政平等に命じ其の工を促がす其の文書

左の如し

態以飛脚を以申遣候我等事昨夜亥刻室津至湊口令着船候供船共ハ悉疾不殘相着湊入しき乘船は沖にふりかゝり有之候得共天氣能成候間今夜中に可令出船候條二三日中に大阪へ可令上着間大慶此事に候爲二當湊初て見て濟膽候當津ニ湊無之候ては不叶所被存候ニ一段之湊と令存候當津普請可申付と存候關大夫指下候砌悉可申遣候

卯月十二日　　　　忠義書判

（仕置役）　野中主計殿　（益繼）

（同　）　安田四郎左衞門殿　（正治）

（同　）　片岡加右衞門殿　（安房）

（同　）　小倉少助殿

野中主計益繼は元和九年歿す此の文書は同年以前たる疑なし蓋太守上阪途上此に着船し港外に碇泊し築港の急務を知り其の着手を重役に促がす趣旨にて關大夫は船奉行樋口關大夫なり後八年寛永八年忠義更に政平に命じ東寺最藏坊と計り築造工事の步を進めしむ文書左の如し

態早飛脚を以申遣候（中略）

一室津船入之儀見及候て最藏坊と令相談候處湊口之石手傳五六人相渡し置候者ハリ候て見置候由最藏坊被申候に付其通ニいたし候へば右之大石三分一取退殘所ハ八ツニハリくだき被申由寄特成事

に候彌不ㇾ殘可ㇾ令二首尾一度滿足候(中略)

一吉兵衞第三年首尾能令二執行一候由左衞門佐中村へ罷越肝煎之由一段尤も令二滿足一候

(寛永八年)六月廿一日　　忠義花押

小倉勝介殿

この文書は年號を署せざるも寛永八年たるは疑なしそは文中吉兵衞三年忌とあるは吉兵衞は山内政豐といひ太守の弟に當り其の歿年寛永六巳年四月八日なれば三年忌は寛永八年に該當す左衞門佐は宿毛家老安東可氏なりかくて室津の築港も一應成就したれば津寺本堂の傍に左の自然石紀念碑を建てたり

□□之奉行

野中主計
安東四郎左衞門
片岡加衞門
小倉少助

□□□□□

後此の碑は明治維新時一木神社の地中に埋め所在を失ひしは惜むべし但室津港の完成は後四十年一木權兵衞政利の力に賴るありと雖も當初政平等の經營開始與りて功あることは忘るべからずとす

寛永十三年十一奉行野中玄蕃直繼歿す實に兼山良繼の養父なり歿する前政平に遺言し兼山補導の事を

托す翌月政平藩に建議し兼山をして父職を繼がしめ先づ一兩年の間は政務を練習し才器成るを以て之を重用すべしと藩主之に從ふ政平の男三省政實は兼山の學友たり兼山之を以て深く小倉氏に交はり父政平は師、子三省は友とし常に坦懷もて其の諫を受く承應三年政平病を以て歿す享年七十三歲三省政實も相繼て歿す竝に五臺山東北大島山上に葬る兼山人となり英邁にして自ら信ずる篤し政平三省父子の世にあるや常に諫諍し其の闕隙を補弼す二人同時に歿するに及び一人の爭友なく是より兼山獨斷の政を施こし忌憚する所なし衆怨紛起し遂に末路の蹉跌を來す世論之を惜む始め政平年老いて隱居せんことを請ふ太守忠義後任を問ふ答へて曰く世上紛々何ぞ人材の有無を知らん只臣の男彌右衛門政實可ならん公曰く何の見る所ありや政平曰く天氣の事など申上げざる者なりと公笑ふて之を領す遂に三省を擧げ跡職を繼がしむ

政平經濟の才あり嘗て在官(仕置役)中上言して曰く

臣曩に國内を巡見し東西の山林に入り其の材質を視ること九ヶ月浦戸港を檢すること六十日竊かに山林の財源たることを知れり請ふ其の大旨を陳せん抑も山林の中八尺廻りの木材を生ずること二百五十萬本一年に五萬を伐れば五十年にして初て之を盡すの割なり五十年の後廻七尺の者にして八尺に至る者亦五百五十萬是又五十年間の伐採に充つべし、此の如く輪轉伐採せば千百年を經ると雖も盡きず實に不涸の財源たり山に之を伐り浦に之を出す其の不便を見ることとなし請ふそれ之を用ひて國用を足さんと

時に野中兼山の義父にして叔父たる玄蕃直繼正に奉行職を勤む直に政平の說を容れ本山の北白髮山に入り年々檜杉の良材を伐り之を吉野川に流し阿波を過ぎ大阪に至り販賣す其の材木の着岸を白髮町といひ橋梁を白髮橋といふ今に其の地名を存ず此くて藩の財政大に裕かに一國行政の基礎始めて定まる實に政平獻替の力なり

南學傳　土佐國宰傳　南海之偉業　百塊記　先哲叢談　侍中先祖書

小倉三省

小倉三省名は克字は政實又政義通稱は彌右衛門といひ三省は其の號なり慶長九年四月十八日生る資性溫厚にして長者の風あり幼より弱冠に至るまで深く自ら韜晦す故を以て人或は痴なりとす太守山内忠義夙に其の才器を知り特に別に擧げ大扈從となし祿二百石を賜ふ慶安元年命じて仕置役と爲し父子職を同ふす承應元年政平致仕し五臺山屋頭に退居す三省襲ぎて父の祿を倂せ八百石を食む

父政平夙に雪蹊寺天室に就て儒學を學ぶ造詣する所あり常に之を政治に施こし獻替する所多し三省又父に繼ぎ天室門下谷時中に從學し家學を紹述し野中兼山と友とし善し三省人となり篤敬純孝にして常に顏色を柔げ人に接し虛心坦懷にして人の善を取る人も亦喜び忠言を陳す故に百事順應し凝滯することなし藩俸祿を千石に進めんとす固辭し應ぜず分に安ずるを以て樂とす

居常節儉にして褐布を着て蔬糲を食す然も貧窮者を見て衣食を惠するに至つては儲蓄を傾けて吝色なし恒に人に語つて曰く我性聲色臭味の欲に於て自淺し敢て心を役することとなしと平素政を嚴にして寬

恕なり百姓を安堵するを以て己が任とす嘗て古詩を誦して曰く周道如砥其直如矢故に罰に親を避けず賞に仇を辭せず斷獄の事尤も心を盡くす死刑の中に於ては情の輕き者は墨劓剕の刑を用ひ死を救ふ幾何なるを知らず常に宋儒の書を讀み存心の功夫を爲し施設する所皆聖經の旨に合す一日獄を斷す罪死に抵る者あり跡眚災に出るが如し罪の疑はしきを以て特に之を輕くし州外に放逐す時正に寒冬にして其人單衣を着す三省愴然とし之を愍み曰く恐くは道路に凍餓せんと乃ち之に縕袍及び酒食を與へ去らしむ其人感泣し曰く放逐は原と自ら作せる禍なり將た誰をか怨みん只此恩何の日か忘れんと拜謝し去る其の慈仁概ね此の類なり

嘗て屬僚に謂つて曰く漢文帝の詔に刑は支體を斷ち肌膚に刻み終身息まざるに至る何ぞそれ楚痛にして不德なるや其れ肉刑を除けと遂に肉刑を除く然もこれ本と仁心に出づと雖も後世微罪の者を驅り極刑に就かしむは五刑なきが爲なりと依て古經古傳の獄刑に關する者を蒐輯し之を說解し法吏の參考となす又嘗て廳壁に書して曰く

一命之士苟存心愛物則於人必有所濟

恒に覽て戒となす程明道の視民如傷の四字に倣ふ父政平經濟の材あり嘗て藩に告げ水利を興し田野を闢かんとし未だ成らず退隱す三省の友野中兼山其の志を承け大土功大開墾に從事す三省之を翼け其の事功を速成し韮生山を鑿ち水を導き鏡野を墾し良田となし其の外貢獻すること枚擧にたへず

三省居常實學體認を尊び浮華虛榮を慕はず嘗て曰く某一韻の奇を競ひ一字の巧を爭ひ風雲月露以て文

字を弄し君子の大道を忽にし彫蟲の小技を勤むるを恥づ程伊川嘗て曰く今之治經者、亦衆矣、然而買櫝還珠之弊、人々皆是、經所以載道也、誦其言辭、解其訓詁、而不及道、乃無用之糟粕耳と學に志す者此の義を辨せざるべからずと暇日に講筵を設け同志を集め經傳を講習す其の目左の如し

小學　四書　近思錄　五經

易　通書　周易啓蒙　左氏穀梁、公羊三傳

通鑑綱目　大學衍義　十七史

平素修養は程朱張邵の書に據り喪祭は文公家禮に由る嘗て弟子を教へて曰く

學は其れ知る可し行ふ可し涵養は主一を用ゆべし理を窮むるは書を讀むを以て要となす書を讀む氣を平にし商量するに在り迂濶なることなかれ奇異なることなかれ看來り看去て至當の義に歸著するのみ小學近思錄は則ち四子六經の階梯なり此の二書を見得し已に切せば隆德鴻業の址頗る坏璞せん又曰く伊川以爲らく書を說く必ず古意にあらずば轉た人をして薄からしむ學者須らく是れ心を潛め慮を積んで優遊自得すべし今一日說き盡くは只是れ教へ得て薄し

卽ち手づから論語課會の說を寫し板に鏤し以て生徒に頒つ今猶南國の板に夙夜箴感興詩あるは皆其の墨痕なりといひ傳へらる

承應三年三月父政平病を以て歿す五臺山屋頭の里に葬る三省哀戚し喪祭の事一に文公家禮に由り哀悼悲哀し水漿口に入らざる數日に及ぶこれにより羸瘦骨立し遂に病を發す親戚門生驚き奔走し醫を招き

藥を進む效なし荏苒月を越え七月十五日遂に歿す享年五十一歳又五臺山屋頭山先塋の次に葬る聞者歎惜せざるなし子なし弟宗閑の長子助之進政義を養ふて家を繼がしむ門下谷一齋其の學を傳ふ

三省野中兼山と交誼尤も篤し學問政治皆其の揆を一にす然も兼山は嚴に過ぎ果斷威重を以て事を處し往々人と背馳す三省は卽ち寛宏謙虚物と忤ふなし嘗て兼山を諫めて曰く公英邁にして自ら信ずる篤く人を觀る過察に失す願くは少しく寛量衆を容れよと兼山以て善言となすも終に用ゆる能はず三省歿後又爭友の罅漏を補ふなく七年にして遂に職を退き失路の人となる三省の先見此に於てか明かなりといふべし後人之を南州理學の宗となす浮言にあらず大正十三年朝廷其の遺勳を追賞し從四位を追贈す

小倉三省傳賛(南學傳)　大高坂芝山

曩聞羅山林子、攤厥碑碣之謄、讀而未畢、慨然三嘆、曰四裔之濱、匪王氣之被、而有此等人物、有此等文章、豪傑俊乂、何代乏焉、何地無焉、嵩岳之神、奎星之靈、鍾降於海之南乎、(下略)

祭小倉三省文(垂加文集)　山崎闇齋

惟承應三年甲午七月十九日、洛陽山崎柯、聞友人小倉三省之訃、海南百里、以親喪而不能爲奔、以家貧而不能遣人、依便次、奉香燭奠于吾友之靈前、乃哭曰、嗚呼三省、好儒惡佛、事君不容悅、事親不苟從、善撫弟妹、善肆隷僕、茲歲四月、遭父喪、哀毀致疾、今月十五日永逝、痛哉痛哉、不圖三省而遽至此也交通之情、同志之樂、已矣已矣、哀哉哀哉、

三省篤學の士にして詞章を尊ばず實踐を重んず故に初學の徒に向ふて只四書近思錄を勸め他に及ぼす

學は宋に於ては薛敬軒を重しとす而も其志素より此に止まらず

喬松子(芝山會稿)

(序)先生(芝山)之學、出レ自二于已千谷氏(一齋)、已千子、得二門三省小倉氏、其餘裔且瀰滿于當地、彼其二氏遠溯二伊洛、從流二勉齋黃氏、西山眞氏、魯齋許氏、瓊坐丘氏、最尊二敬軒一云々(本文)喩レ俗勿レ好二博學洽聞一凡講當レ不レ踰二四書近思錄一云々

(註)政勝(芝山門人木政勝)曰講書當レ不レ踰二四書近思錄一先儒許衡、薛瑄我三省已千以來相傳之遺訓也

朱子曰く四書は六經の階梯にして近思錄は四書の階梯なりと斯學の徒皆近思錄を尊ぶ此の如しと雖も此にいへる言は全く初學者を導く言にて專問篤學の士に向ふて言ふにあらず而も三省等學問の筋にして要を得るを尊び繁言褥語章句の末に流れざりし概以て見るべし

南學傳　垂加文集　先哲叢談　土佐國宰傳　芝山會稿　土佐人物集傳

第八 山崎闇齋篇

第三十八章 山崎闇齋

山崎闇齋學統　家系　幼時性行　叡山徒弟　妙心寺修行　湘南和尚
土佐吸江寺　闇齋來學　野中小倉提唱　去佛學儒　京師垂帷

南學は南村梅軒始めて之を土佐に傳へてより天室、信西、忍性の三叟、谷時中、野中兼山、小倉三省の諸子相繼で之を紹述し不拔の基礎を建てたるが中にも其の學統を受けて之を日本に紹介し江戸時代三百年程朱學の中堅となり一種の異彩を放たしめし者を山崎闇齋となす闇齋少壯にして土佐に學び谷野中小倉の薫陶を受け其の學問を樹立し後自己の天禀を以て之を大成し所謂る崎門の一派を開き更に其統中より望楠軒の一分派を出し海內を風靡せるは偉とすべし殊に其の居る所の京師のみならず直接に會津に間接に水戶の諸藩まで其の感化を及ぼせし偉動は絕大無比と謂ふべしその學系の大要左の如し

- 南村梅軒
  - 吉良宣經°
  - 吉良宣義°
  - 釋天室°
    - 谷時中°
      - 野中兼山°
      - 小倉三省°
      - 山崎闇齋°
        - 淺見絅齋°—望楠軒
        - 三宅尙齋
        - 佐藤直方
        - （淺見・三宅・佐藤：崎門學）
        - 谷秦山°（土佐學）
    - 小倉政平°

釋信西
釋忍性
長宗我部元親
同信親
吉良親實
比江山親興
（長宗我部文學）

○土佐人物

保科正之（會津學）
淺見絅齋——三宅觀瀾
桑名松雲——栗山潛鋒
（水戸學）

左に闇齋の概傳を記す

山崎闇齋

山崎闇齋通稱は初長吉、後清兵衛、中頃僧となり絶藏主といひ後又嘉右衛門と改む名は柯又嘉字は敬義といひ闇齋と號す晩年神道を信じ垂加と號す其先播磨國宍栗郡山崎村の人依て山崎を以て氏とす其の系闇齋自著山崎家譜門人水足安直山崎先生行實により概要を記す左の如し

曾祖父　山崎淨榮　播磨人
曾祖母　某　慶長十四年於播州三木歿
祖父淨泉　又四郎、又右衛門仕木下肥後守家定弘治三年於播州宍栗郡山崎村生寛永元年沒於京師年六十八
祖母多治見氏良　號妙泉永祿五於攝津生寛永十七、沒於京師年七十九合葬知恩寺
父淨因　名長吉、天正十五年、生泉州岸和田、十一歳仕木下家定命呼清三郎家定歿、仕嗣利房命呼清兵衛後去之自呼三右工門時年三十二、後再仕利房命呼清右工門晩窮居號淨因
母佐久間氏舍奈　天正九年於江州安比路生寛文十一年於京歿、年九十一、葬黒谷
叔六右衛門
叔半右衛門
長男　慶長十七年夭
長女多鶴　慶長廿年生寛文十年於京歿葬黒谷
次女玉　元和三年生寛文四年歿葬黒谷
二男嘉右衛門闇齋

祖父淨泉父淨因木下家定父子に仕ふ家定嗣利房故あり職を失ふ淨因去つて京師に窮居し名を改め鍼醫を以て業とす長男夙く夭す母佐久間氏男子を得んと欲し江州坂本日吉社に至り之を禱る已に歸るの夜夢に兩社に詣で神前に拜伏す門前に偶一老人あり梅花一枝を授く之を左袖に納むと見て始めて孕むるあり元和四年戊午十二月甲子亥時を以て闇齋を生むされば闇齋は日吉山王社の授子にして他日儒學を以て成立するも其心一日も神道を去らず一種の神儒合致を唱へ特に山王神を尊崇するの由來決して偶然にあらざるを知るべし

闇齋已に生る幼にして敏捷穎悟凡兒に絶す父母鍾愛殊に深く家庭の教亦嚴なり祖父淨泉少より古筆の三社託宣の一軸を藏す性謹直にして之を掛け拜せんとする時は必ず手洗ひ口嗽きし袴を着け之を行ふ闇齋幼にして之に觸る怒つて叱咤するに能く其の文を讀誦す皆之を奇とす祖母多治比氏賢にして世事に通ず嘗て之を戒めて曰く諺にいふ身は一錢目は百貫と汝善く字を習ひ目を傷むなかれ字を識らずは目なきに同じ手有りて目無くば物を執る能はず足有り目無くば路を行く能はず書あるも目無くば之を讀む能はず目有るも字を識らず書を讀む能はずば茫々として向ふ所を知らず此の如きは目無きと同じからずや汝目百貫の言忘るなかれと家もと窮困にして兒女皆稚に家庭常に喧騷するも飮食を縱にすれば嚴に呵嘖を加ふ母佐久間氏常に誡めて曰く鷹は饑ても穗を啄まず武士の子は志を尊ぶべしと

闇齋此の如く一門家庭の慈愛教訓を受くると雖も元來天資奇拔にして常鱗凡介にあらず擧止往々に規格を脫す父淨因下立賣に居る闇齋六七歳の時尤も桀鷔にして每に堀河橋に出で竹竿を持し行人の脛を

拂ひ其の水中に顚墜するを見て樂となす毀言日に父母の耳に至る父母之を憂ひ七八歳に及び叡山に托し僧となさんとす蓋闇齋はもと日吉山王の授子なれば父母の心には日吉に關係深き叡山に托し其の成立を期圖せしは故なきにあらず

然れど闇齋は天資奇穎にして一種の神童兒なれば幼時天台に在る時已に夙慧にして放縱不羈人を驚かすこと稀ならず已に寺に入る桀驁益甚し寺僧之を逐はんとす闇齋聞き罵り曰く若し我を逐はば堂塔を燒かんと皆震栗す或時佛堂にて看經し夜半に至り大に笑ふ師僧驚きて問へば曰く釋伽の虛誕を笑ふと或時又師の中峰廣錄を藏すを聞き頻りに借りて閱せんことを請ふ師笑ふて云ふ驅烏大奇怪何ぞ平生の作用に似ずと因て廣錄を出し示していふ電覽一過又何の益かある須らく一驗あるべしと闇齋諾して退く一月にして之を還す師問ふ記し得る多少如何の事かある語未だ終らず暗誦流るゝが如し依て中卷下卷に及ぶ亦始の如し師大に之を奇とす後五燈會元を讀む三日にして業を終ふ

或時又一僧を問答し屈する能はず竊に僧の寢室に至り其の紙幃を燒き去る又一僧其の卓越を妬む者あり病により泄瀉するに及び其の疲困に乘じ凌駕せんとし一夕往て訪ふ闇齋壁に倚り厠馬に跨がり經を誦し精神平日に減せず僧愕然たり凡そ闇齋年少に氣銳く其の精神の峻厲已に此の如し他日佛を去り儒に歸し又神を信じ擧世之を非とするも力行惑はず其の信ずる所に一往し顧みざるの槪已に此に兆するを見る

闇齋叡山に居る五六年、年少しく長じ性質も亦變ず然してその神采煥發は益加はる此頃一旦寺を出で家

に歸るそは闇齋自著の山崎家譜に左文あり

寛永六年己巳嘉十二歳父君命呼清兵衞

僧體となり寺に居る者を父の命なりといへ俗名を命ずることとなかるべし但しこの淸の字は山崎家の通名にて父淨因は主家木下家の命にて初淸三郎、次淸兵衞、終淸右衞門と稱したり淨因も亦其例にて愛子の年頃となりたるより自分が舊稱を授け之を繼がしめしものならむ然るに闇齋は一旦父よりこの俗名を享受したるも身は再び寺門に入り今度こそ洛西の妙心寺に轉じたり

山田思叔　闇齋先生年譜

(寛永)七年庚午十三歲時、土佐公子某、來居妙心寺、稱大通院、字湘南有識鑒、一日遊比叡山、見先生、神彩秀逸、乃請而俱歸妙心寺、九年壬申、十五歲、在妙心寺、薙髮爲僧稱絶藏主、

十三年丙子十九歲遊學土佐、在吸江寺

想ふ闇齋十二三歲の時一旦叡山を下り家庭に歸り俗名淸兵衞を名乘りやがて又湘南の勸により妙心寺に入り僧弟となりし者ならむ藏主は禪寺僧位なれば台宗の叡山の時はこれなく妙心寺に入りて始めて之を稱せしこと右の年譜に違はずと考ふ稻葉默齋の先達遺事に曰く

闇齋六七歲、尤潑雕、當每出堀河橋、持竿打行人脛、轉水中、以爲戲、淨因患之、乃遣妙心寺、爲僧號絶藏主、

この文意により世闇齋を以て七八歲直に妙心寺に入るとなすもそは極めて大概を記せるものなり而して世に又闇齋九歲の七月既望に叡山にて東嶺火成大北山丹作船といふ詩を咏じたりといふも盂蘭盆大

文字山の火は叡山にて見難く只京都にて見るを得べければこれ年長じて後妙心寺在寺の時發せしならん且つ其の句調九歳の黄口兒の口吻とも思へず稍年長時の作なるべしと信ず而して湘南和尚とは如何なる人ぞ左に略傳を掲げん

湘南和尚

湘南名宗化、本命山内家臣深尾氏又臣北村氏といふ是より先き天正十三年山内一豐江州長濱に在城する時十一月二十九日大地震あり一女與禰姬壓死す夫人哀愁禁ずる能はず侍臣之を痛み竊かに北村氏兒今年生れの嬰女を拾子となし夫人をして之を拾はしめ子養せしむ幼名拾と名付く慶長元年十二歳にして初て妙心寺に入り南化國師の徒弟となる南化は又一代の名僧にして内外典籍に通じ文章富麗にして天龍寺策彥に代り織田信長の安土城山記を作り有名なり

是より先き山内一豐は尾張に在る時より法華宗要法寺を信じ後遠州掛川にて禪宗眞如寺を信じ法禪並び尊ぶ天正十八年京妙心寺塔頭に大通院を建て夫妻共に歸依すかくて慶長元年弟子湘南をして大通院に入り南化に師事せしめ同三年喝食となり同五年始めて薙髮して侍者となり宗化と號せしむ時に年十四歳なりかくて土佐入國に際し昔の義堂絕海以來五山に鳴聞し居る吸江庵を再興し之が主たらしめんとし同六年僧寅首座に代り土佐に下らしむ八年化藏主に轉じ同十六年化首座となり元和九年秋本山第一座に登り紫衣勅許湘南和尚と稱し吸江寺開山第一世となる時に年卅九なりき後寬永十四年丁丑七月二十三日寂す齡五十一火化し遺骨を大通院に葬る吸江寺は大通院と殆ど一體の寺にし

て兩寺住職往來兼任す其の傳燈左の如し

吸江寺。中興一世湘南——二世顯州（大通院住）——三世湖山（大通院轉）——四世明巖——五世禪扃（作十景詩）

湘南は此の如く山內藩主の親姻を以て土佐吸江寺京大通院の兩寺主となり且つ天才奇俊の學問に長け嘗て十三歲元旦の詩に

染筆春風磨紫潭　從師學道要詞南　新年花又同年友　一朶牡丹紅十三

詞調優婉年少の口吻に似ず師南化は一讀し唐王勃に愧ぢずと賞す此程の學問閱歷を有せしかば德望靄然として妙心寺中に冠たりしも所以なきにあらずかくて日頃の炯眼もて闇齋の絕藏主がその神材非凡なるを識別し勸めて土佐に來らしめ吸江寺の法燈を繼ぎ第二の義堂絕海を南海に出さんものと期待せしものの如し闇齋來國は蓋寬永十三年にして闇齋年譜に記す如し先達遺事に曰く

若林語錄云藏主出妙心寺入吸江寺蓋擬後爲寺主野中兼山時爲檀家之最因一見藏主甚異之乃漸勸讀聖典

此時闇齋年正に十九歲而して同年兼山は廿二歲を以て土佐首席國老執政となり明年寬永十四年七月廿三日湘南亦病寂す闇齋これより土佐に在る十年其の進境俄然として著しく野中小倉先輩の指導により佛を去つて儒に歸す義堂絕海の躅を亞き第二の五山時代を現出せんことも難きにあらざりしも我が南學を繼承し遂に旗幟を中原に揚げ天下の儒者闇齋先生垂加翁として滔々たる徂徠春臺の徒の大義名分を辨へざる學問を擊排して忠君愛國の國家的儒學を海內高倡し天下の氣運を一變せしむるに至りし大

功は蓋何物と雖も之に代ふべからざりしなり

(附記然るに土佐に於ては從前の記錄往々闇齋の來國を以て幼年の時となし種々の傳說を傳ふること
あり畢竟闇齋が幼時非凡の人なりしよりかゝる傳を生ぜしならん參考に記し置く

山崎嘉右衞門名は敬義幼少の時吸江寺の弟子たりしがある人戲に草をとりて頭上に置其時木履をふみて立たりしがしばらく有て茶を汲みて出づ其意は上は草、中は人、下は木なるを以也

又ある時沖より帆掛船の入來るを見てそれ船頭共舟は何端の船なるやと云彼のやかましき小坊主なりと思ひしかば船頭云小坊主が頭を八端の船で有といへばおれは又船頭がくそを九端の船かと思ふたと云返せしとかや素より兒童の戲言成りといへ共又頓知の一つ也小倉彌右衞門(名は政義)野中傳右衞門が其器量をかんじ儒學を敎しより遂に釋門を脫して大儒となり京都に住し山崎闇齋と號す佐藤直方、淺見安政の諸賢皆山崎の弟子なり(爲寶錄 山內大隅編)

闇齋已に土佐に來り吸江寺に居る當時吸江寺は寺領一千二百石を有し有福なる大寺なりしが湘南和尙寂して四百石となりしも猶國中稀なる大寺なりきかくて藩の重職顯貴の人も常に此に出入すれば奉行野中兼山、小倉三省等とも自然相識の仲となり兩子も一見し闇齋の英偉にして常鱗凡介にあらざるを觀破し志を傾けて之を友とせり兼山三省の二子は此頃南學の僧谷時中に就き宋學を硏鑽中なりしかば折折は時中師の講筵に闇齋を誘ひ始めて宋儒の敬義涵養の說を聞かしめ大に其の儒學傾向の心を啓發せしめたり寬永十九年兼山邸讀書會の節闇齋始めて飜然大悟を聞き佛を去つて儒に歸す事となり斷然珠

數を擲つて魚肉を喫す時に年二十五歳なり

先達遺事

「南人毎會絶藏主、必設素饌、一日集野中氏、僧時中、講中庸、野中氏豫、令厨人具魚肉、云、今日集、主必喫肉、頃之、主至、讀中庸、一次、通身汗出、卽輙脱僧服、擲珠子、歸正焉」

闇齋已に佛を去つて儒に歸す性英邁にして氣慨あり正保三年父命を以て本氏に復す自著山崎家譜に曰く

正保三年丙戌春三月五日以父命復本氏而以嘉爲名字曰敬義（モリヨシ）以闇號齋稱呼嘉右衛門

是に於て闢異一書を著はし公然佛法を排し程朱の說を執り居敬窮理を以て學問の方となし治國平天下を以て學問の要となす以て己が所信を明かにし進退を述ぶ闇齋の號は蓋其の尊信する朱子の晦庵に擬したるならむ然るに闇齋土佐に在る殆ど十年藩主特別師檀の寺院吸江寺に居り藩主養子の湘南和尚の法弟となり其の恩を荷ふ極めて大なり然も道同じからざれば相爲に謀らず仁に當り師に讓らず已むを得ず佛を捨て儒に歸するの意を現はす行は中道を缺くも精神耿々亦顧慮する所なし藩直に之は逐はんとす兼山諫て曰く嘉(闇齋)や其の志正大にして其の學純粹に眞儒なり之を逐ふ甚だ不可なりと藩主聽かず遂に之を逐ふ

闇齋是より漂泊し京師に還り歸する所なし親老い家貧し兼山之を憂ひ宅を吉屋町出水上町に購ひ之に居らしめ毎月薪米を贈り以て炊爨を資く又書生數人をして從遊し業を受けしむ

京に還り後四年慶安三年秋九月祖先の木主を造る父淨因依て語つて曰く前夜夢に神あり告げて曰く今より後汝を呼ぶに忠平を以てせんと闇齋其の父の孝感を嘆ず又自ら幽都明都幽明室の七字を夢みて祖先の奉祀一に文公家禮に從ふ闇齋父母に事ふ至孝純愛に餘恩施して一家に及ぶ此の時闇齋名未だ著はれず家計困難なりと雖も其の一族親睦の樂は雍如たり

是より先き正保四年丁亥の夏周子の書を編次す意へらく周子大極圖說は程子少しも說かず朱子始めて之を解す理に於て可もなく不可もなし但周子の本意果して此の如きや否やを知らず後五年慶安四年辛卯の夏夢寐の間髣髴として周濂溪を見る闇齋乃ち問ふて曰く太極朱子の解尊意に違ふなきや曰く違はず闇齋曰く或は第一圈の中に點ずるは尊意を失ふ者にあらずやと濂溪之を頷し夢覺む闇齋朱學に傾到し寤寐の中と雖も大極通書、近思錄を念誦し濂溪、明道、伊川、程子の面影は常に眼前に在りて忘れず一旦夢中猶濂溪を見て太極圖說の問答をなす凡そ本邦に在りて程朱學に執着する深き此の如き他に例を見ず實に我邦朱學に於ける忠實無二の鼓吹者と謂ふべし

承應元年父淨因の壽誕に家譜を作る同二年鴨脚（いちやう）氏を娶る時に年三十六歲なり明曆元年乙未の春講席を開き教授す此の頃子弟漸く進む其の講書の順序左の如し

小學　近思錄　四書　程子易傳

明曆二年冬に至り講を終る

是より先き慶安四年野中兼山其の母秋田氏を喪ふ文公家禮の式に據り火葬を用ひず土葬に從ひ斬衰、木

主、三年の喪皆儒葬に由る訛言あり兼山異教（切支丹教）を信じ異葬を行ふと事幕府に聞ゆ幕府之を疑ふ藩主驚きて兼山を召す兼山藩命を以て喪中喪服を着て急ぎ東下し之を釋明す途闇齋に伏見に逢ふ闇齋之を見て又其の學ぶ所の文公家禮の見を以て喪服君門に入るべからずと強論す兼山聽かず闇齋之を強ふ兼山怒りて交り漸く疎し已にして海南の學徒闇齋と合はず其の門より去る者數人あり兼山土佐に在りて之を聞き悅ばず艴然として交を絕つ闇齋數書を以て陳謝す兼山一語を報ぜず世兼山の闇齋を庇護する始あり終なきを惜むされど闇齋は如何に兼山に絕たると雖も其の三十歲迄半生の修養と宋學を以て生涯樹立する根本は全く土佐に於て養成されたるものにして土佐國との關係は絕たんとし絕つべからざる因緣を有せり

闇齋は一度土佐を出で重に京師に居り所謂る京都學崎門派の開山となりしも谷秦山は土佐より出で又闇齋の門下となり其の學風一切を享受し再び土佐に傳へて所謂る土佐學を開きたれば南學の系統は依然として又土佐に永遠に復歸せしといふも不可なきなり

山崎家譜　山崎先生行實　野史　先達遺事　先哲叢談　惠山隨筆　秦山集　垂加文集

近世叢語　山崎闇齋派之學說

第三十九章　山崎闇齋の闢異

著述の主旨　學說概要

闇齋少時土佐に來り吸江寺に居る絶藏主と稱し素より佛弟子なり後年長ずるに隨ひ四書を讀み宋儒の學說を識り人生の道此に在りと爲す野中兼山小倉三省の指導を受け更に其の蒙を啓き識見を進む元來英偉聰慧の性質なれば夙に佛を捨て儒に歸るの志あり其昔僧空海が年十九歲にして諸國修行し土佐國室戶岬に至り此に苦行冥想に耽けり遂に眞言求聞持法を發見し三教指歸の一書を著はし其の生涯の信念全く此に成るを見る闇齋又二十二三歲にして之に習ふて三教一致の論を述べ二十五歲にして朱子の書を讀み斷然佛學の道に非ざるを覺り遂に全く儒に歸し三十歲にして愈闢異を著はして佛を以て全く異端となし公然之を掊擊し餘力を遺さず是に於て昨日の絶藏主は今日の山崎闇齋となり生涯の學問此に始めて端緒を開く其の闢異の一節に曰く

吾幼年讀四書、成童爲佛徒、二十二三、本於空谷之書、作三教一致之胡論、二十五讀朱子之書、覺佛學之非道、則逃焉歸於儒矣、今三十而未能立、深悔吾之不早辨、又懼人之可終惑、故此篇之述不得已也

闢異の書名は卽ち異端を闢除するの義に取るなり

闢異の一卷數百千言大抵儒學を以て人生綱常の大經となし佛教を以て倫理を絶つ非道の教となす其の間程朱の言を援き自己の所感を述べ民を仁し物を愛し長を敬し賢を尊び爲學修身の要より處事接物の概に至るまで忠信篤敬を以て本となし人間萬事の理を說く所至れり盡くせり後來其の學問の進み見聞の弘まるに隨ひ學說次第に向上すと雖も其の拔本塞源の根本論に至りては全く此の闢異の一說に外ならず恰も僧空海が六十年の主張は全く其の弱冠に草せし三教指歸の一書の外に出でざりしと相似たり

依て今其の要概を左に錄す

先づ闢異の冒頭には朱子の說により正道と異端とは水火の如く兩立すべからず彼盛なれば此衰ふ異端を見て一言せずんば正道の立ち難きを述べ其著の已むを得ざる所以を說きたり而して異端とは楊墨佛老のみならざるも是れ其の異端の大なる者となせり

胡雲峰朱子の說に由れば唐虞三代の時はいふべきなし孔子の時始めて異端を攻むといふも其の說未だ猶盛に行はれず子思の時に至り始めて憂ふべきにあり此に於て中庸を作りて斯學の根本を明かにす乃ち曰く

　天命之謂性、率性之謂道、修道之謂敎

天の人に命ずる所の者は人の性にして自己に由つて變更する能はざる者卽天命なり性なり命なり言へば四時五行庶類萬化性より言へば仁義禮智四端五典皆是なり其の天より賦與せらる事々物々自然に各行く可き路あり之を道といふ之に率由するが人間の敎なり聖人の心は清明純粹にして天理渾然たり故に能く道の在る所に由り之が品節を爲し敎を天下に立つ是れ卽ち聖學なり儒道なり故に曰く

　蓋有得乎天命之說、則知天之所以與我者無一理之不備、而釋氏所謂空者非性矣、有以得乎率性之說、則知我之所得乎天者無一物之不該、而老氏所謂無者非道矣、

天地萬物の形體賦與而して流行運轉する天命と性と道とにあらざるなく佛氏の空と老子の無とは全く根據なき事なり

白鹿洞書院揭示

父子有親　君臣有義　夫婦有別　長幼有序　朋友有信

右五敎之目

博學之　審問之　謹思之　明辨之　篤行之

右爲學之序

朱子以爲らく人々學を爲す古聖賢の書を讀んで沈潛反覆し然る後持循する所あり今其の概目右の如きを掲げ以て入學の端緒となすべしと

又朱子大學の說にいふ大學とは大人の學にして小子の學に對して之を言ふ曰く

學之大小、固有不同、然其爲道則一而已、是以方其幼也、不習之於小學、則無以收其放心養其德性而爲大學之基本及其長也、不進之於大學、則無以察夫義理措諸事業而收小學之成功

而して敬の一字は實に斯學の主眼にして程子は主一無適といひ謝氏は常惺々といひ尹氏は其心を收斂し一物を容れずと說く卽ち曰く

敬者、一心之主宰、而萬事之本根也、知其所以用力之方、則知小學之不能無賴於此以爲始、知小學之賴此以始、則夫大學之不能無賴乎此以爲終者、可以一以貫之而無疑矣

闇齋敬の一字を以て生涯學問の主眼となす已に此時に兆す而して朱子は其の最も尊信する所其の朱子の書を讀むの法尤も注意を怠らず薛敬軒いふ四書は先づ集註章句を以て主となし之を或問輯釋に參す

べし語錄雜論は門人從記多し一二の誤なきを保せずと

黃東發曰、讀二朱子之書一者、其別有レ三、如二語類一則門人之所レ記也、如二書翰一則一時之所レ發也、如二論著一則平生之所二審定一也、

朱子は矢張り四書集註等が其精神の在る所なり之を讀まざれは朱子の本來を語るに足らずここに儒佛の區別につき尤も明快緊功の說ありそは昔一禪僧每に自ら喚て曰く主人翁惺々にせよと而して大學或問に謝氏の語を引て常惺々にせよといふ其の同異如何と朱子いふ謝氏の常惺々は心身事物上工夫あり禪者は然らず其詳左の如し

(朱子曰)且如二父子天性一也、父被二他人無禮一、子須三當去救二他、却不レ然、子若有レ救レ之之心一、便是被二愛牽動一了、心便是昏了、主人翁處若如レ此惺々成二甚道理一

向曾覽二四家錄一、有二些說話一極、好笑亦可レ駭、說若父母爲レ人所レ殺、無二一擧心動念一、方始名爲二初發心菩薩一、他所三以喚二主人翁惺々著一、正要二如レ此惺々字則同、所レ作工夫、則異、豈可二同日而語一

父母は倫理の根本なり儒學に於て其の着手の第一義となす父母他人に無禮を受く子は奔て之を救ふ父母他人に殺さるれば子は悲哀し法に由て其の復讐をなす而るに佛氏は此に逢ふても心を動かさず父母を見る他人の如く夷然として手を下す所なくこれを以て始めて菩薩となすと經傳に說くは其の倫理を滅し人道を殄却する言語道斷といふべし

昔國史に厩戶皇子は蘇我馬子の凶暴にして崇峻天皇を弑し奉るや前世の業因なりとし徒手旁觀し嘗て

誅奸の擧に出で給はず又西行法師は出家の時始めて家を出るや兒女の走り寄り袖に縋るを椽側に蹴倒し出で去るの話あり此の如く人間倫理を沒却し空寂にして心を動かさざるを佛の本體とすれば佛教は決して人間國家に用あるものにあらず闇齋の異端を闢く第一として佛を排し掊擊餘力を殘さざりしも宜なる事共なり

又佛氏の敎に禪學の悟入は心思路絕えて天理盡く見ゆといふは然らず心思の正しきは天理流行運用の發見によらざるなし仁義禮智父子夫婦は天理なりこれを一切殄滅し如何で天理を見得ん

(朱子曰)儒敎本二人事一釋敎本二死生一本二人事一故緩二於見性一本二死生一故急二於見性一

朱子曰、宇宙之間、一理而已、天得レ之而爲レ天、地得レ之而爲レ地、而凡生二於天地之間一者又各得レ之以爲レ性、其張レ之爲二三綱一其紀レ之爲二五常一、蓋皆此理之流行無レ所レ適而不レ在云々釋氏則自二其因地之初一而與二此理一已背馳矣云々是以叛二君親一棄二妻子一入二山林一捐二軀命一以求二其所謂空無寂滅之地一而逃焉其量亦已隘而其勢亦已逆矣云々雖三自以爲二直指人心一而實不レ識レ心、雖三自以爲二見性成佛一而實不レ識レ性、是以殄二滅彝倫一墮二於禽獸之域一而猶不三自知二其有一レ罪

儒者の立場より見れば人間の道は人倫五常を以て第一とす而して佛氏は之を捨て出家す其の直指人心、見性成佛と云ふ者盡く道を脫したりと認むるは已むを得ずかくて闇齋は最後に斷案を下して曰く

予已述二此篇一佛氏引二泰伯之迹一以難二程子跡斷之言一有二理障之說一以難二朱子宇宙之章一而謂二程程亦學二佛老一而以二其身爲二儒者陰用レ之陽闢レ之而輕信二述之一也、或以告レ吾謂レ之曰、程朱之門千言萬語、只欲レ使三學者守二正道一闢二異端一而已

矣云々

朱子曰、如湯放桀武王伐紂、伊尹放太甲、此是權也、若日日時々用之、則成甚世界了、泰伯之逃亦是權也、故無伊尹之志而放其君、是無君者也、無泰伯之心而逃其父、是無父者也、無父無君春秋之所必誅也、孟子之所必闢也

朱子曰、異端之害道如釋氏者極矣、然則使彼出於夫子之時、則豈免春秋之誅哉、如近世蠻學天主之敎春秋之所必誅也、亦以不出于夫子之時、以爲不可以異端誅之而可哉、國法若不禁而誅之、儒者必可辭以闢焉者也、

闇齋幼時佛徒となり佛書を讀む夙慧捷悟にして已に頓悟する所あり而も成童にして儒書を讀む始めて油然として人性の眞諦に觸れ點頭默語聖人の學の深且大なるに悟入す野中兼山等の面命提耳を受け時中の會に始めて中庸を讀み感激背を沾し一日念珠を擲つて忽ち正に歸す爾來程朱の諸書を渉獵し格物致知居敬窮理の世學に親切にして遂に修身齊家治國平天下の途他に有るなきを悟り二十五斷然佛を去り儒に歸し三十にして闢異を著はし一生の懷抱を述べ土佐を去つて京師に移り遂に此學を以て天下に呼號す其の生涯儒を以て立つ初心の一心遂に渝ることなし依て其の概を茲に錄す

山崎闇齋　闢異

第四十章　山崎闇齋土佐金石文

天王宮竹林寺金石文　秋田氏墓表　歸全山記　片岡半齋碑銘

付　伊藤重剛名字說

山崎闇齋土佐に在る前後十餘年野中兼山等の庇護を受け土佐を去つて京に適て後も猶十年名聲未だ揚らず引續き兼山等の保庇を蒙り其の恩淺からず其の兼山に於ける師友の誼あり今闇齋の在國又出國後の土佐に於ける金石文の若干を掲げ其の文才と土佐に對する關係の深厚とを徴すべし其の目次左の如し

寛永十八辛巳年五月　土佐郡薊野村天王宮金燈籠銘　（年廿四）
同　五月　長岡郡五臺山竹林寺鐘樓銘　（年廿四）
同　六月　土佐郡薊野村天王宮棟札銘　（年廿四）
慶安四年辛卯　長岡郡本山、野中氏母堂、秋田氏墓表　（年卅四）
慶安五年　同　本山歸全山記　（年卅五）
承應二年　吾川郡浦戸村片岡半齋墓表　（年卅六）
附錄　伊藤勝兵衛重剛名字說

土佐郡薊野村天王寺金燈籠銘

宋荊國公王安石、問呂吉甫、日月燈明、佛爲何謂耶、□吉甫曰、日月送相爲明、而不克並明、□能並日月之明而破諸幽暗者、惟燈爲然、安石撫几數息焉、　謂是萬□不易之論也、所謂日月燈明佛之緣□、妙法蓮華經曰、世尊放眉間白毫相光照東方萬八千世界、梅哩麗耶發問曼殊室利決疑、以謂、日月燈明佛本光瑞如此、嗟乎衆生結業

之深、故覺尊現相之

土陽太守源朝臣忠義、抜財新建社殿、勸請遠州懸川天王神、安置焉、盖是誕土之神也、復造燈籠而照靈地矣、因乞銘於予、引□前訖以叙之又爲銘曰、

燈籠紡中　□似緣契　榮兮煥兮　豈恐颯冽
咏　照花色徹　遠看　然忠熱
車胤聚螢　孫康映雪　雪自易消　螢亦遂揭
一點靈光　竟夜不滅　欣焉樂哉　更無盡竭
寛永年間　辛巳五月　誰爲之銘　比丘僧絕

同天王宮　棟札之銘

天王山在于土州城東北、草木青々白石粼々、使神之降無如于此矣、從四位源朝臣忠義、大發庫藏、廣辨財用、命良次信次兩工、新建社殿、而安於誕土之神、焉當此之時、天風徐來、忽忘班婕好霜雪之扇、山月吐光高擎功德天如意之珠、詩曰、神之格思不可度矧可射、思言豈虚也哉、借水獻花祝異時棟梁之無傾、掃地焚香仰虚空神靈之有護、迺爲俚語以相匠斤　曰

天王宮上起清風　清風匝地有何窮　寄語土陽賢太守　莫積纖芥在胸中

寛永辛巳六月丙辰日　僧絕藏主誌

五臺山竹林寺鐘樓銘

空地歲舊、器樓時成、高上於渾躰一口之鐵人、親相於無邊三身之妙用、盡美矣哉與、盡善矣哉、輪美善盡者、阿誰耶、所謂宥嚴上人也、其志之所之、實在謝先師空鏡之覃恩也、加之暮天晨旦、驚散群類、隨眠日午三更、息着幽品苦患、此之謂法財施之深切矣、予乘間過于上人房、憩于鐘樓下、因需題句章、辭讓之不可焉、遂援毫述厥與云爾

月懸銀鉤　影入鐘樓　斷杵聲斷　歸禽不休

寬永之辛巳孟輙端午　　釋僧絕藏司書

秋田氏墓表

夫人諱萬、姓秋田氏、幼而孤、其爲人也、明白疏通、無回互隱伏之態、能護物能集事能堪事、女功之事無不通、年二十四、嫁野中良明、時良明褰在洛陽、池田武藏守、歲賜米二百石、出內無度儲備不足、夫人自主中饋、內助有節常存贏餘、然未敢與私親、亦未敢奉其身、良明宜之、命之衣服、應而不果、良明性嚴、夫人柔而無妬、能順適之、初良明娶荒尾氏、無子而死、夫人哀其無子、忌日爲不食肉、舅沒姑在、事之孝、姑甚愛之、姑嘗病臥於床三年、御者肴之懈、夫人始終如一、人皆感之、夫人年三十三、良明卒、闔族將改嫁之、夫人守義不許、不爲身飾、良明忌日、斷髮少許以示其信、而作和歌五首、述其懷矣、生男一人、名止、字良繼、號兼山、後男女各二人、皆幼、長女名順、先亡、次女名米、次男名清、季男名欽、其娠良繼也、珍異之物不食、不潔之味不嘗、每見娠女不敬、深以爲非

良繼、八九歲時、或人語密事於其妻、語之夫人、夫人因訓良繼曰、先人性嚴、未嘗輙與我語、爾當如先人、良繼及年十五也、則授其先人遺物、命之曰、我奉之俟爾年長、今已十五、宜棄爾幼志、善護之也、良繼性急、常戒之曰、恐不堪事、良繼或欲延客、或欲與人、則喜而辨之、不足、則賣自奉之具以經營之、嘗聞人爭而兵、戒之曰、爾能守身、勿交輕

事、之客汚先人之名、又曰、狎人則有惡也、良繼年二十二、承從叔父直繼家、爲土陽宰、奉養夫人、丁寧訓之曰、敬公事親僚友、又曰爲臣則身不安、爾能勤事勿懈、勿忽、又曰、人之辱也、皆由於欲、爾必無欲、又曰始終一心、人之上也、無恒者不良之人也、必思之必戒之、又曰我聞閨門和焉、親族睦焉、則家長盛矣、又曰、內外上下、皆宜愛焉、事直繼、事先人者最加功焉、夫人常內而不出、亦不言外其待侍令、未嘗咎之、亦、未嘗詈之、有果食則必頒賜之、有調邸之志、無悋嗇之心、侍女或欲學女事、則喜而教之、其處事物、方正而周詳、或事甚急、則且爲之然後改之、

每語曰、人怠於事而遽爲之故、不美、又有言、曰、凡不可爲之事、我既顧之而、人戒勿爲之、則可諾不可言我亦顧之、卽此非順者之言、又曰、責人有意介於其間、則人必不從夫人嘗依姑教、崇佛、良繼、自志於儒而言其不可崇、夫人曰、我子獨爾而已、蓋從爾志、爾能敬之、抑良明卒、母子失其所也、時有人遇之、無道者焉、夫人能堪之、不他人所及也、良繼承家之後、常戒命、無忌其人前事、蓋若、夫人者、婦女之楷摸也、柯與良繼、友善、嘗榜夫人室、曰直信、實有以也、天正十四年丙戌九月二十七日申時生於洛陽、慶安四年、辛卯四月亥時卒於土陽城下、同年六月五日辛亥、葬於城東北七里長岡郡良繼采地本山、行年六十又六也、柯聞訃而吊焉、良繼悲泣而言其平生行實請表於墓上、柯、筆力短萎、日已迫故、不能致詳、暫表所聞梗概於石而、系以銘々曰

惟聽而婉　婦德乃修　惟柔而正　妻道乃遒　養子有教　奉身無求　待人也篤　處事也周

氣之聚散　命之夭修　嗚呼天也　用力未由　土潤木茂　本山之丘　我斯銘石　以詔遠悠

この秋田氏墓表は現時土佐國長岡郡本山町歸全山野中氏母堂秋田氏墓上に現存す高四尺許の成層沙岩にして碑亭之を覆ふと雖も石層剝落し字形隱々として消滅する所あるは惜むべし

慶安四年秋田氏歿する翌年闇齋更に歸全山記を草し野中氏に寄す歸全山は卽ち古經に父母全うして之を生み子全うして之を歸すといふ義に取り孝子仕親の情を述べ其の墓地に命名せるものにして全文左の如し

歸全山記

土佐長岡郡本山者、國主宰野中良繼之采地、其南北山間、有小澗、有小山焉、北方連北山、西南東方川水周流、土色潤澤、草木茂生、不可爲道路、不可爲城郭、不可爲溝池、非貴勢所奪非耕犂所及也、慶安四年四月、良繼丁母秋田夫人憂、擇其宅兆、得此地矣、葬事悉用文公家例也、昔在中國河洛、夫夫治喪不用浮屠、洛人化之者、一二人而已、夫君子所居之地而化于正者幾希、矧海東數百歲之後、浮屠喧盛之時乎、若良繼非免浮屠且善於禮矣、余與良繼友善、聞訃奔相其喪將葬、良繼謀號其山、余謂記曰、父母全生之子全而歸之可謂孝矣、夫人之謂也、宜號歸全山、於是乎定矣、

抑嘗按、本朝欽明時、佛法來焉、文武時、火葬始焉、自是以降、佛法日行、神道日廢、其間又有入鹿之亂、舊記古史煨燼蕩散、喪葬之禮、後世無聞其詳、伊勢之禁火葬、是猶隆古之遺風也、火葬本出於羌胡、羌胡之俗有葬法四焉、一水葬、投之江河、取飼魚也、二、林葬露置寒林、取飼禽也、三土葬、埋之岸傍、欲速朽也、四火葬、積薪焚之、欲速化也、甚哉胡之無道也、夫葬也者藏也、藏者欲人之弗得見也、擇宅兆、觀山水、驗土木、防五患、欲安固久遠也、衣衾棺槨必誠必信、欲厚襲斂之無使土親膚、其欲速朽、此豈人之心也哉、孝子敬其身、不敢毀傷、行父母遺體也、以父母之身、火之林之人心所不忍聞而爲之、實虎狼之不如也

五年、夏嘉、操筆于洛陽作歸全山記、夫人行實已、表其墓上、故不復於此獨稱良繼之善以勵後之人因書火葬之所由述吾儒葬儀以正之云、爾四月日闇齋記、

歸全山記は從前記錄に傳はるのみなりしが近時中島平太郎兼山の遺德を慕ひ右の兼山母堂秋田氏の埋骨地たる土佐國長岡郡本山町字歸全山なる野中氏舊跡に一大鐵筒を寄付し之に全文を鐫刻し不朽に傳ふに至る

片岡半齋墓表

古之士者不素餐。行死生之庭不見其人也。今之士者不知曷爲。仕惟患得患失。魏勃掃門。潘岳望塵。旁觀乃堪差顚倒。自不知使其行死生之庭。則吾見其眸眊。股戰面無人色也。豈可謂之士也與哉。嗚呼若半齋翁者吾見鮮矣。翁姓片岡氏諱某。尾張國海部郡小邊村產也。質性勁直不瑣碎倏閃。事君不合則去。少稱平吉。仕本國內大臣平信雄老士土方勘兵衞尉雄久。大臣亡國諸士流離。翁適濃州仕金山城主森右近忠政。行之改氏岡本稱次郎左衞門。往豐之後州。仕臼木城主太田美作守。慶長五年石田氏作亂。美作守與之。時同州瀧田城主中川修理太夫秀成。使其內弟古田喜太郎。將兵將拔臼木城。太田氏出戰佐賀關。翁爲隊頭擊郤中川兵斬喜太郎首。美作守致狀褒之。及石田氏所戮。美作守喪飄泊京師。翁從之能奉之。美作守得終焉之地使翁之他仕。於是適豐之前州。仕太守細川忠興。行之改氏稱田鳥淵十兵衞。往備前州仕岡山中納言豐臣秀秋。去而復岡本次郎左衞門。如豫州仕道後城主加藤左馬介嘉明。慶長之末年有大阪之軍。其前年翁去加藤氏。軍時入城屬渡邊內藏助融。內藏助於田

鳥野及米澤中納言上杉景勝戰。一追一見逐丁其見逐士六人。四人於柵内止拒逐者。翁在四人之中最。軍散舊君右近太夫君。時右近爲作州太守。翁往仕之。既而有大坂餘黨之禁。而又去之更號半齋遨遊四方。未嘗衒其勇功。或問之則語而不誇。寬永五年之冬。往土州客太守山内忠義宰野中直繼家。城南三里吾川郡勝浦濱有直繼別宅。翁居之。六年八月之望。忽中風遂不起。九年十二月二十日七十二歳死。火葬宅南山麓矣。翁前盛時寄食者多。無貴賤一與已等。平生不美衣不重味。雖速容器皿不滿案。或戯之曰儉。翁答之曰。士會不在酒肴其爲故舊謀如已之事。嘗有言曰。士不可僞也。僞者非士也。又曰士不可面從退有後言。蓋翁是古士之亞流歟。翁娶衣斐氏無子而死。妾生一男名千夭殀。妾有故出之。妻和田氏生子二人。伯女名奈安季男名義字正之小字鹿之助。常戒妻曰。女不可預男事。子有過則使妻誚讓之。季男或怒。姊必答之。妻寬解之。則曰此事不可幼而許也。夫毓二子困窮之中。而又養其族。飯田又右衛門孤女菊。視之猶子。翁死時皆幼妻亦少。死之前日謂妻曰。我疾久矣。汝善勤矣。我死勿託幼。匪其人勿汚死後之名。翁死妻不改遵守遺命。養女嫁土左守臣西野加兵衛。伯女嫁野中家臣古槇八左衛門。季男爲直繼小臣。直繼卒爲其嗣良繼小臣。今爲其屬士。坂本氏呼義右衛門。嘗從我遊焉。義憂翁死時幼不更事。葬用火化。封墓不堅固。今歳修舊墓。建新表。柯方爲叙其事。而銘以繫焉。承應二年十二月二十日也。銘曰。

人皆有義。忠氣所克。孰守孰侍。惟翁不惡。佐賀關功。田鳥野力。鄙夫可起。勇士可服。勝浦之濱。南山之麓。墓封子斯。椿樹千域。主首方趾。我銘以勒。八千歳餘。芳名罔極。

洛陽闇齋山崎柯敬義撰　從五位下行式部少亟兼大主鈴中原康久書

附錄　伊藤勝兵衛重剛名字說

伊藤氏之子、請名與字與說、余問未有稱乎、曰因家世以重字相傳、自稱曰重剛、余即以爲字名之曰勝而爲之說、曰丹書曰敬勝怠者吉、怠勝敬者滅、義勝欲者從、欲勝義者凶、易乾之九三、君子終日、乾々夕愓若、厲無咎、文言曰、九三重剛、而不中上不在天下不在田、故乾々因其時而愓、雖危無咎矣、按勝者戰勝攻取之謂、故無時不敬、然後可謂勝怠矣、無處不義、然後可謂勝欲矣、謝上蔡所謂勝物之剛者、孟子所謂大丈夫是也、勝也、其知之、易之日夕乾愓、即丹書之敬勝怠也、因其時而愓、故九三之不中雖危無咎、可以吉矣、如子路之行、行不得其死、蓋不占而已矣、重剛其思之、抑柯也既知之矣、亦能言之矣、然反而考之、躬行則未之有得、噫何以信於汝哉、姑書此以塞其請以自愢云、

南路志　南海之偉業　皆山集　土佐志料

第四十一章　山崎闇齋の儒學

闇齋學主眼　國體尊崇　教科書　白鹿洞掲示　敬齋箴　江戸
保科正之賓師　臨終末期　學師　著書　主要門人　遺詩

山崎闇齋は日本程朱學の泰斗にして土佐南學の重鎮なり初や佛徒に屬し浮屠空漠の說に迷ひしと雖も野中小倉先輩の提撕により飜然悟る所あり儒學の正系に歸し識見超邁學問廣博にして京に出で一旗幟

を樹て遂に江戸會津に遊び弟子幾千にし名望海内を風靡す晩年神道を信じ神儒一致を唱へ程朱學をして我が國體に融和せしめ一箇の見識を以て學風身後に傳ふ又豪傑の士なり抑も儒學は江戸時代の初西國より東國に播まりしも惺窩羅山の徒は只章句に止まり語りて明かならず傳へて詳かならず仁齋徂徠の派は眼を圈外に馳せ特に徂徠に至りては大儒に在りながら記誦を專らとし大義名分を辨へず本末を顚倒す此の際に當り獨り闇齋は屹然として起ち居敬窮理より治國平天下に及ぼし國體尊崇人心秉彝の常理を以て此學の根本となし君臣上下の分を正し內外尊卑の區別を明かにし程朱の學をして我が國風の醇美と融和し離るべからざる倫理基本たらしめ二百餘年の後に於て日本王道の復古確定せる基礎を確立せしは斯學上古今に比なき第一偉勳者と謂ふべし

(參考)闇齋の學は儒學を以て國家道德を敎ゆる基本となし居敬窮理より推して國體忠孝に及ぼす是其の眼目なり而して徂徠の徒は只古經の字義を解釋し實踐躬行を問はず甚しきは漢土を以て文化優れたる聖人の國とし中華と尊稱し日本を以て未開野蠻の國とし東夷と稱す其の本末を辨ぜざる甚し跡部光海の編したる續垂加文集付錄に辨蘐園議垂加先生の文あり其中言語に絕したることあり左に付載す

先生(闇齋)作世儒剃髮辨曰世儒剃髮、是其黨之俗、而非天下之俗也蘐園(徂徠)非之曰此天下指我國而唯中國。得稱天下。亦緣平生常言所稱而誤

徂徠の徒は天下といへば只漢土のみの事にして日本は與らずといふ其の自卑自屈の陋見驚くべし元

來徂徠の徒は身の日本に居ることを知らず漢土の付庸國に居る思をなす宜なり自ら署し東國夷人物茂卿敬題など書し恥ることを知らざるや學問をなし此の如し何の甲斐かある而して徂徠は推され幕府の學師となる維新の末闇齋派の學を奉ずる水戸、薩摩、長門、土佐の諸藩偏起し幕府を倒し王政を古に復し狂瀾を已倒に回し大義名分を正し今日の國運無窮を招く實に幸なりといふべし

正保三年闇齋三十歳已に小學、四書、近思錄、朱子語類等の書を讀み宋儒の學說の喫緊身に凱切なるを覺え彼の佛說の空漢寂滅を蟬脫し確乎たる信念を以て公然儒門の着實實踐に歸し闢異一卷を著はし其志を述べ曰く

吾幼年讀四書、成童成佛徒、二十二三、本於空谷之書、作三教一致之胡論、二十五、讀朱子之書、覺佛學之非道、則逃焉、歸於儒矣、今三十而未能立、深悔吾不早辨、又懼人可終惑、

蓋闇齋が野中小倉諸賢の教を受け野中邸の會に谷時中僧の講を聞き始めて儒學に向ひしは寛永十九年二十五歳の時にして自叙文には此を記したるなり

闇齋京に出て後十年にして名聲漸く揚がる其の初門に教ゆる常に小學近思錄四書を主眼とす水足安直の山崎先生行實に曰く

先生平日告門人曰、覺我身即敬也、敬以直內義以方外、內者身也外者人也敬合內外之道也

又曰、聖遠樂亡、經以五名、禮之壞亂亦甚矣、幸朱先生出、易也詩也明本義、攻未失、書令蔡仲默傳之、禮樂欲正而未成、然黃直卿續儀禮經傳、蔡季通著律呂新書、春秋爲未學、不下筆、寓其微意於通鑑綱目、四書之解、小學之書、

發明眞切無復遺蘊、朱子實孔子後一人也、善學者由小學進大學而盡論孟之精微則六經可不治而明矣

又植田玄節が批水足安直撰山崎先生行實に曰く

予從延寶丙辰(四年)到天和壬戌(二年)侍講席都七歲、始易本義洪範全書、次小學本註、近思錄白文、大學章句或問、論語集註、孟子集註、至中庸章句輯略或問十六章、天和二年春、先生罹恙講止、其際周程張朱書抄略成云々九月朔、臨行、謁先生、及別曰、汝到藝州、導書生、何以哉、對曰、以蒙養啓發二集喩之耳、先生喜色著而頷、而後曾子一貫章、集註之大意、中臣二字之訓傳、示之曰、以是爲贐、似君子之言耳

玄節は闇齋晩年の門人なり大凡闇齋人を導く經傳誦讀の順序此の如し以て其の學問の嚮ふ所を知るに足るべし

闇齋の學要するに廣汎を尊ばず小學大學論孟と雖も之を通讀精讀すれば六經は自ら治めずして通ずとの主義にて崎門學の特色は蓋此に在り

然るに明曆三年正月大和鑑筆を起さんとす七月藤森社に至り祭神舍人親王(日本書紀著者)の社を拜し詩あり

親王强識出群倫　端拜廟前感慨頻　渺遠難知神代卷　心誠求去豈無因

闇齋此時年四十歲不惑の齡を迎へ神道の尊信已に此の頃に兆す世に闇齋の神道は寬文十一年五十四歲の時吉川惟足に逢ふて始めて之を信ずといふも然らずこれより十五年已に神道の發端ありかくて吉川惟足の說をきき飜然として悟る所あり遂に之に歸するに至りしものなり

闇齋朱學を尊信する極めて深く朱子を以て孔子後の一人となす其の教學の法は朱子の白鹿洞掲示を本とし其の存養の要は敬齋箴を主とす是れ實に崎門學の骨髓なり依て左に先づ其の梗概を錄す

○白鹿洞掲示

父子有親
君臣有義
夫婦有別
長幼有序
朋友有信

右五教之目堯舜爲司徒敬敷五教即此是也學者學此而已其所以學之之序亦有五焉其別如左

博學之　審問之　愼思之　明辨之　篤行之

右爲學之序學問思辨四者所以窮理也若夫篤行之事則自修身以至于處事接物亦各有要其別如左

言忠信行篤敬　懲忿窒慾遷善改過

右修身之要

正其義不謀其利　明其道不計其功

右處事之要

己所不欲勿施於人　行有不得反求諸己

右接物之要

○敬齋箴

正其衣冠　尊其瞻視　潛心以居　對越上帝　足容必重
手容必恭　擇地而蹈　折旋蟻封　出門如賓　承事如祭
戰々兢々　罔敢或易　守口如瓶　防意如城　洞々屬々
罔敢或輕　不東以西　不南以北　當事而存　靡他其適
勿貳以二　勿參以三　惟情惟一　萬變是監　從事於斯
是曰持敬　動靜無違　表裏交正　須臾有間　私欲萬端
不火而熱　不水而寒　毫釐有差　天壤易處　三綱既淪
九灋亦斁　於乎小子　念哉敬哉　墨卿司戒　敢告靈臺

功夫いづれも稍嚴肅に失するも儒學の特色は此中より手を下すを本體とす是又崎門學の眼目なり

萬治元年春闇齋始めて東遊し江戸に至る然も名聲は未だ關東に聞えず子弟就かず寒窶洗ふが如し幸に加藤美作守泰義に識られ其の邸に寄食す後市中に僑居す隣りに書賈あり闇齋其の書を借讀す時に河內守井上正利學を好み士に下る書賈屢謁す一日正利言つて曰く我學ばんと欲す汝の相識誰か師となすに足るものなき乎と答へて曰く頃一儒生あり山崎闇齋といふ京師より來り僕の東隣に居る學術人に絕す閣下之を召さば豈に恩に答へざらんや正利大に喜び乃ち延致す

書賈某闇齋に至り之を告ぐ闇齋毅然として曰く侯若道を問はんと欲せば宜しく先づ來り見るべしと某愕然として以爲らく迂儒時勢を知らず若此の如き人を薦めば必ず上を凌ぎ累自ら及ばん薦むる無きに若かずと他日正利問ふて曰く先生如何と某其の實を以て告ぐ正利嘆息稍久うして曰く今時自ら師儒と稱する者多し東西奔走し自ら其の售れんこと求む我之を聞く禮に來り學を聞く往きて敎ふるを聞かず先生能く之を守る乃ち眞儒なりと卽日駕を命じ之を訪ふ闇齋卽ち聘に應じ往て學を講じ其の藏する所の堯曆に序す其の秋八月京師に還る

寛文三年癸卯春祖考妣の墓を黑谷山に改葬す四年春三月復東遊す夏四月姉の疾を聞き五月京師に歸る中間僅に四日人皆其の友愛の誼厚きを稱す五年乙巳春下立賣橋西南福大明神町に卜居し帷を下し徒に授く

寛文五年闇齋年四十七歲洛に在り此頃聲名漸く天下に震ふ會津侯保科肥後守正之始めて招聘し東武に迎へ師範となす闇齋公の知遇に感じ心を傾け啓沃す公も亦坦懷其の忠言を容れ藩政を釐革し會津の氣風始めて見るべきに至る寛文十二年其の薨ずるや又下國し葬事を助け神諡を土津靈神と命じ其の祠碑を草す次侯正經亦善く闇齋を視る闇齋會津邸に出入す前後十年滿腹の經綸を施こし其の藩治を助け獻替する所多し事は後章に詳かなり

寛文七年丁未の春閏四月病にかゝる依て京師に還る尋で愈ゆ病間洪範全書を修し蔡氏理數の祕を啓く我國洪範の書を讀む者出づるに至るは其の力による多し九年又出遊し伊勢太神宮に詣で中臣祓を大宮

司精長に受け歸京す十一年母歿す黑谷に葬る冬十一月吉田神道の祕を得て垂加靈社の神號を蒙る神の垂は祈禱を以て先とし冥の加は正直を以て本と爲すの神語に本づく延寶二年父淨因八十八歳にして歿す又黑谷に葬る闇齋天和二年壬戌秋九月十六日病に嬰り家に歿す享年六十五歳

其の歿するに臨むや盥嗽整服し門人に謂て曰く吾平生講明し已に孔朱の學を知る死すとも遺憾なし慊せざる所は營中に向つて一言を獻せざることをと言訖り端然として瞑目す黑谷山先塋の次に葬る碑を建て山崎嘉右衛門敬義之墓と曰ふ祠を下御靈に建て垂加社といふ故あり今庚申社に附す子なし嘗て乳母人に嫁し生む所の子を養ひ氏を授け山三郎と稱し後之を字し敬勝といふ門人其の學を承くる者諸國に歷存す

昭和七年十月十六日二百五十年祭の時從三位を追贈せらる

門人藝州儒者植田玄節　　批山崎先生行實

先生臨終、呼病中介保之門人出雲路信直、松本左兵衛、桑名松雲、淺井琳庵、(註後稱萬右衛門事小出備前守)戶田友謙、(註後稱又十郎事酒井左衛門尉)遺命曰、男子不死於婦人之手、婦人不死於男子之手、是異國之禮也、我邦不然、又命琳庵友謙曰、植田玄節在廣島、敬而能守以之傳廣島、言終而各退出側、少時而晏然逝焉、此訃至廣島、琳庵友謙書于今存

これ又闇齋最後の如何に從容自若たりしかの態度を見るを得ん

闇齋程朱の學を學ぶと雖も本末を辨じ國體を重んじ彼の蘐園一派の西土崇拜の陋態に似ず嘗て群弟子

に問ふて曰く方今彼邦孔子を以て大將となし孟子を副將となし騎數萬を率ひ來り我邦を攻む則ち我黨孔孟の道を學ぶもの之を如何となす弟子皆答ふる能はず闇齋曰く不幸にして若此厄に逢はば則吾黨身堅を被り手に鋭を執り之と一戰し孔子孟子を擒にし以て國恩に報ず此卽ち孔孟の道なりと後弟子伊藤東涯を見て告ぐるに此言を以てす且つ曰く吾が闇齋先生の如き聖人の旨に通すと謂ふべし然らずんば安ぞ能く此の深義を明かにし之が說を爲すことを得んと東涯微笑して曰く子幸に孔孟我邦を攻むるを以て念となすなかれ予其の絕無を保すと當時文筆僅かに開け諸生寡聞朴實にして闇齋講義錄中に今上皇帝とは今の天子なりといふことさへあり此時に當り闇齋一言大義名分を明かにして學問道德に內外の別あるを知らしむ其の人心敎化に與ふるの裨益絕大無比と謂ふべし

闇齋の學は神道を經とし儒學を緯とし尋常一樣の程朱學にあらず然も程朱學を以て學問の根本となし神道と一致し居敬窮理を以て彝倫の大經となすは尤も不朽たり其の朱子を尊崇し孔子以後の一人となすは闇齋の見地としては尤も然るべきことなり而して闇齋が平生私淑準據し其の儒學の先師と仰ぎし學者は著書、文會筆錄垂加文集等に引用せしものの太凡左の如し

宋　周子　二程子　張子　朱子　黃勉齋　蔡九峰
元　陳北溪　許魯齋
明　薛文淸　方正學
高麗　鄭達可　禹天章　李晦齋

朝鮮　李退溪

以て其の學問の淵源根據ある事を知るに足る門人佐藤直方の討論筆記に曰く

堯舜以來、道學相傳、而至于孔孟、孔孟之後、秦漢隋唐、其學不傳、至于宋、周程張朱、接其統而道學復明於世、朱門黄勉齋、蔡九峰、實得其傳、其餘益無聞焉、

元明之際、以儒名著者、不可枚擧、而至其窺聖學門牆、則方孝儒薛文倩才見此二人、而朝鮮李退溪、東夷之産、而悅中國之尊、導孔孟、宗程朱、而其學識之所造非元明清儒之儔矣、(中略)近世山崎敬義先生、尊信朱子、得於其書、而博文之富、議論之正、實我邦儒學正派之首倡也、

闇齋を擧げて直に程朱李退溪に亞ぎ東方一人儒學正宗となす是又師家尊崇門下の言として尤も適評なり

闇齋天性峭嚴にして師弟の間儼として君臣の如し受業の徒門閥貴公子と雖も之を眼底に置かず其の書を講ずるや音吐鐘の如く面容怒るが如し聽徒凜然として敢て仰ぎ見るなし絅齋等の徒時に叱罵を蒙ると雖も相語つて曰く當今の世翁を除き他に師とするに足る者なしと皆敬悚し教を受く然も闇齋は徒に性急に人を罵るものにあらず元來天質英毅氣象俊偉にして且つ學問に邃に自ら人に師たるの器局あり是を以て門下俊才常に滿ち崎門の學遂に天下を風靡せしも故なきにあらず

稻葉默齋、先達遺事

三宅尙齋品藻人物、至垂加翁、喟然嘆云、淺見佐藤吾黨耆賢、然以淺見嚴毅威重、加以佐藤俊異快爽、而其伎倆

未能及翁也楨元眞嘗云、毎謁翁、如清水灑洒乃見存養之有素也

闇齋記性絶人、一門生、執巾侍浴室、話偶及梅花、翁乃輙暗吟古人賦梅詩無慮五十四首、

風神の秀異、記性の絶倫蓋し豪傑の士は自ら人に絶したる處あり常鱗凡介の及ぶ所にあらず著書四十種あり主なるもの如左

文會筆錄	闢異	垂加草全集、付錄
大家商量集	性論明備錄	周子書
世儒剃髮辨	大和小學	朱子社倉法
洪範全書	朱易衍義	小學蒙養集
大學啓發集	感興考證	仁說問答
孝經刊誤附考	冲漠無朕說	垂加文集
續垂加文集	風水草	風水抄
四書序考	天津神籬磐境極祕書	神代風葉集

闇齋門下前後全國を通じ數千人あり其中道を得たるもの數十人あり恰も大聖孔子の門下三千人身六藝に通ずる七十餘人といふに似たり

稻葉默齋　墨水一滴

人疑孔門三千、通者只七十人、闇齋門六千人恐不至此、余云不然、當時以禮相見者、門人藉記之、其眞自有六千

人、何必在二弟子之列一、闇齋師道至嚴、初見者皆厚レ禮以見、不則不レ得レ見、一面後不二相見一者益亦多、其在レ洛下レ帷、天下書生、輻二輳京師一、恐無下不レ見者上、況又如二會津藩中一、時勢豈有下不レ見二闇齋一者上乎、一見記籍、其員二六千一、何又疑之有、

門人の數多寡は闇齋を上下する者にあらずと雖も默齋の說は確かに妥當なりといふべし後世の事ながら豐後の廣瀨淡窓の如き西部の山中に在りて門人四千餘人六十餘州の中一二ヶ國の外來らざるなしと稱す闇齋儒學勃興の時京師に在りて旗幟を樹つ其の海內風靡の形勢疑を須たず然のみならず其の門人中より多數有用の材を出し國家に貢獻せる功の大なるは恐くは古今を通じ第一人なるべし

先達遺事に見ゆ重立つ門人左の如し

佐藤直方 備後人	淺見安正 近江人	三宅尙齋 播磨人
會津中將 保科正之	正親町一位 藤原公通	野々宮中將
加藤美作守 泰義	井上河內守 正利	高田未白
淺井萬右衛門	遊佐淸左衛門 木齋 仙臺藩人	黑岩慈庵 恒 土佐人
槇元眞	桑名松雲 仙臺藩	楢崎正員 忠右衛門 備後三原人
春原民部 下御靈 神職	鵜飼金平 直昌 仕水藩	谷丹三郎 重遠 土佐人
植田玄節	雲川治兵衛	梨木祐之 下加茂神職 三位

然も是れ神儒混交の門下なり今左に專ら南學卽儒學に關する傳承卽ち闇齋學崎門派の系統を叙す左の如し

- 山崎闇齋
  - 佐藤直方
    - 三輪執齋(陽明學)
    - 稻葉迂齋
      - 稻葉默齋
      - 村士玉水
      - 箕○浦行直
    - 跡部光海
    - 野田剛齋
    - 尾○池敬續
    - 七○條正明
  - 淺見絅齋
    - 三宅觀瀾
      - 中○村嘉種
    - 山本復齋
    - 若林强齋
      - 西依成齋
        - 西依墨山
        - 古賀精里
        - 箕○浦立齋
        - 富○永惟安
        - 宮○地爲齋
        - 戸○部愿山
    - 宮○川正則
    - 馬○場一梯
    - 美○代厚木
  - 三宅尙齋
    - 久米訂齋

土○佐南學者

- 米川操軒
- 遊佐木齋
  - 佐久間洞巖
- 矢野拙齋
- 淺井琳庵
- 鵜飼練齋
- 川井東村

- 服部、行命
  - 服部保命
- 石王塞軒
- 蘆野東山
- 加々美櫻塢
  - 山縣大貳
- 蟹養齋
- 留守友信
- 菅野兼山
  - 新井白蛾
- ○山內豐常　土佐藩主
- ○山內規重　土佐國老
  - ○山內豐敷　土佐藩主
- ○宮地靜軒

- 五十嵐孤峰
- 谷秦山
  - 谷垣守 — 谷眞潮
  - 野中婉女
  - 宮地靜軒
  - 奥宮正明
  - 入江正雄
- 安藝恒實
- 黒岩慈庵 — 桂井素庵
- 深井秋水
- 桑名松雲 — 栗山潜鋒
- 玉木葦齋
  - 松岡仲良 — 竹内式部
  - 富永惟安
  - 植木悝齋
- 植田玄節
- 水足安直（神道門人後出）

闇齋遺稿數十篇あり詩文は本色に非ずと雖も亦其の造詣を見るに足る

春日出京

生來膝下一男兒、曾聞天民皆秉彝、蓋我後知培此本、從他先覺達其枝、參乎能養父君志、軻也常思母氏慈、不肖遠遊何面目、椿萱相約老萊嬉

登愛宕山

自足人間有本心、莫將詞藻擾斯心、齋中今夜開窓坐、明月無心照我心

山崎先生行實　垂加文集、續垂加文集　文會筆錄　闢異、先哲叢談　先達遺事　近世叢語
討論筆記　山崎闇齋派學說　日本朱子學派之哲學

第四十二章　山崎闇齋と神道

日本神道　吉田流　吉川惟足　闇齋從學　太極圖說と日本書紀
中臣秡　垂加神道門人　學系

山崎闇齋は程朱學の急先鋒なり而して晩年は神道を尊信し神儒一致の垂加學を唱ふ其の所說稍純理に缺く所ある如きも外國の學問を本邦の宗教と融和せしめ一種の國體的儒學を形成し特殊の歷史と國民性を有する我國一般の人心を指導し多數の有力門下を得て一代文化の氣運を作り出せしは偉功と謂ふべし

回顧すれば一千餘年の昔佛法の始めて外國より渡來するや本邦古來の神道に調和せざるあり各種の支吾衝突を生ぜしも僧行基等出で始めて兩部習合說を唱へ尋で傳教弘法慈覺智證の諸高僧相繼ぎ出で之を傳承し神佛一致の說始めて本朝に行はれ印度の佛教は變じて日本の佛教となり佛法王法相一致し奈良平安朝以後の醇美なる日本文化を開くに至れり程朱學も最初鎌倉室町の世其微傳を受けたりしも只純理に馳せ高遠なる學說に過ぎざりしが山崎闇齋一度出で之に神道を加味し日本化するに及び我が武士道や國體說は此に胚胎し國民の精神に一大展開を與へしは昔の神佛兩部說と異曲同工の致ありと謂

ふべし

抑も本朝の神道は其の由來古し日本書紀神代卷古事記之が經典となり歷史に準據し皇祖皇宗立國の趣旨傳統を明かす佛敎渡來以來或は之と共存同榮し神佛兩部などの名を冠し久しく傳はりしも亦和して同せず惟神の道皇朝の道など稱して獨立する所あり後世に至り其流諸派に分れ古くは最澄の手により創められたる山王一實神道眞言派の唱ふる兩部習合所謂る本地垂跡說などあり鎌倉時代に入るに及び伊勢祠官の唱ふる伊勢神道あり室町時代の末葉には京都吉田家の唱ふる吉田神道などあり其外末流一々擧げがたし山崎闇齋は實に此の吉田神道の流を汲み之に儒學を加味し一種の家學を開きしなり

元來吉田氏は本來卜部氏にして其先平麿、仁明天皇の朝從五位下丹波介に叙任せられ爾後世々龜卜の事を司り神祇の官人に任ぜらる平麿四年の孫兼延初めて京吉田神社の預に補せられしより子孫其職を世々にし吉田氏を稱す大寶令の制には本邦諸官神祇官を第一とし太政官を第二とせしが後神祇官の勢威失墜し其の長官は伯と稱し白川氏代々之に任ぜしも亦衰へ其の副たる吉田家獨り屹然として頭を擡へ恰も日本に於ける神祇官の最高位置を占むる如く見ゆるに至れり然して吉田家の本支諸流には代々學者多く國史に名を留むる少なからず吉田兼直、吉田兼好(法師)の如き是なり

就中室町の末顯はれたる吉田兼俱は希世の豪傑にて學問あり智略あり能く吉田家の地位を擧げ日本神道の第一位に導きたり

兼俱は兼治の子永享七年生れ父官を次ぎ從二位行侍從神祇權大副に叙任せられ永正八年二月七十七歲

を以て歿す尤も神典に通じ識見該博に學問上幾多の策を弄し其の家門の勢力を誇張す文明十六年吉田に諸神齋場所及大元宮を建てこれを弘仁八年其祖卜部智治麿の創始する所と假托し日本三千の大小神社毎月六度此に參集すと稱す又次で延德元年十月密奏し曰く去三月二十五日夜風雨雷鳴に乘じ伊勢太神の神寶此に下ると又宮中八神殿も黑雲に乘じ飛來ると稱しここに八神殿を營み後宮中八神殿に代るに至る其說く所幽渺荒誕なりと雖も當時亂世迷信の際人々之を信じ其の勢力隆々天に冲せり後平田篤胤之を辨駁し其の說を正せるも大體に於て吉田神道の基礎は兼倶の世に於て之を大成せり

兼倶六代の裔を兼從といふ萩原氏を稱す初豐國神社の祠官となり後廢轉に及び退いて吉田に居 宗家を補翼す其の門人を吉川惟足となす兼從の一字を授け從時と曰ふ山崎闇齋は實に又其の門人なり

吉川惟足は其先源氏佐々木秀義の後に出づ代々近江野洲郡吉川村に居り依て以て氏とす後下りて庶民となる惟足初江戶日本橋一丁目の肴屋にして尼崎屋五郎左衞門と稱す一朝零落して鎌倉に蟄居せしが性和歌を好み名家の後たるより皇國の學を學ばんと欲し遂に京都に上り吉田家萩原兼從に謁す初青はれず乃ち歌を寄せ曰く

神の道問はんと思ひくれは鳥あやしと人のなど咎むらむ

兼從これをきき呼びとめ始め教を授くこれより吉川惟足と名のり視吾(ちれみ)と號す(天照大神此鏡を見る吾を視る如くせよの詔言に本づく)江戶に歸り一家の神道を唱ふ明暦中高松侯松平賴重、紀侯德川賴宣皆惟足を聘し其の說を聞く萬治中、舊師兼從歿す吉田家紛擾の事あり禍惟足に及び漸く免る寬文中會津侯保科

正之又其の學を慕ひ之を招聘し儒臣服部安休をして就て業を受けしむ七年侯の勸により將軍家綱に謁す天和二年將軍綱吉又俸米百苞を給ふ元祿七年十一月十六日疾て歿す年七十九歳而して闇齋は主にこの惟足につき神道を享受し猶其外諸說を交へ垂加一流を始めたる者なり

(吉田流唯一神道)　萩原兼從――吉川惟足┐
(伊勢社家神道)……………出口信守┘――山崎闇齋垂加神道

是より先き寬文五年闇齋年四十八歳會津侯保科正之の聘に應じ往きて賓師となり百人扶持を給はり程朱の學を以て侯を指導す此の時吉川惟足已に神道を以て會津に聘せられ儒臣服部安休は惟足の門人となり造詣する所あり寬文十一年闇齋五十四歳服部安休と議論して屈し愈神道に傾き遂に吉川惟足を師とし之を學ぶに至りき

谷秦山　秦山集

垂加(闇齋)初不信神道、大有貶斥、嘗聞土津(保科正之)臣、有服部安休者、視吾(吉川惟足)門人也、於土津前與垂加爭論太極、垂加曰子所言陰陽、太極也非眞太極也、安休乃訴告土津家老中、與垂加刻日論終此事、大有辨難、垂加於是粗悟神道之不可輕歸、與出口延佳講習、翌年復適東武、與土津及安休等會講以伊勢流、土津告以卜部說、令學於視吾、然其實土津之所傳居多

吉川惟足の神道は元來吉田一流即卜部家流の神道なるがこの卜部神道も已に天地開闢や陰陽五行說に於て支那宋儒の說を參酌したるものにて支那說を採つて日本神道に加味したるは絕對に山崎闇齋の垂

加説を以て初となすにあらず惟足の所說左の如し

神道口訣書

語曰　高天原卽天理、高者示賢、原者示横、然者虛空竪横之中、備神德處、則中之事理、體用之本、一理萬殊之宗源也

語曰　天地未剖時渾沌理氣、動而陽生天、靜而陰生地、天覆地載、而神物生其中、是卽神力妙也、然後變於萬化、謂之神變妙、歸於一謂之神通妙、所以爲其妙用者、唯是神而已矣、萬物各得之以爲性、此性卽舍於心、故曰在天則謂神、在人則謂心、在物則謂靈也、

其の所說此の如く高天原は天理絕妙の義とか天地混沌の一氣が動いて陽となり靜かにして陰となり其の變化を神といふなど全く宋儒大極圖說の換骨奪胎といふべきものにして獨りこれのみならず日本神道の根本といふべき日本書紀の神代卷の如き已に支那の淮南子莊子の如き陰陽思想を加味したる天地混沌說を載せたるものにして支那思想の日本神道に融和するは一朝一夕の事にあらず而も近代吉田以下始めて所謂る神道の學起りしも單に神道の解釋に止まりしが山崎闇齋崛起するに及び絕倫の才を以て已に程朱の學を玩味しこれに惟足の啓發により神道を加味し融通混和し出藍の譽を博し此に垂加學の一派を開くに至りしは何にせよ一種の識見なり

闇齋の垂加と稱するは寶基本紀等に見ゆる神垂以祈禱爲先、冥加以正直爲本とあるに本づきたるものなり闇齋の神道を信ずるは必ず突然と此の寬文十一年吉川惟足と問答の時に始まるに非ず兼て博覽强記

の人にて日本書紀を讀で國體に感ずるありこれより十四年の昔明暦三年伏見藤森社を拜せし時の詩に已に其の神道歸依の發端を見る而して惟足の啓發に逢ふて始め其の思想を確實にし之に向ふて其研究を一變したるなり闇齋は惟足の傳を受けし外伊勢大宮司精長に中臣秡を受け出口信守に伊勢流を受けト部と反對なる伊勢派の神道も盡く之を受け長を採り短を補ひ以て一家を樹立したり其の自讃し神垂祈禱、冥加正直、我願守レ之終身勿レ忘といへり闇齋の神道に對する大體の所見は垂加文集風水草等に見ゆる諸文により其の要領を知ることを得猶左の諸文により其の彷彿を見る

伊勢太神宮儀式序

原、天神之爲レ神、初不レ有二此名此字一也、其惟妙不レ測者、爲二陰陽五行之主一而萬物萬化、莫レ不レ由レ此出一焉、是故自然發二於人聲一、然後有二此名此字一也、

日本紀、所謂國常立尊者、乃尊奉號之也、國狹槌尊者、水神之號也、豐斟渟尊者、火神之號也、泥土煑尊砂土煑尊者、木神之號也、大戸之道尊、大苫邊尊者、金神之號也、面足尊惶根尊者、土神之號也、蓋神一而隨化稱レ之也耳矣、然水火之神、各奉二一尊號一、所三以分二陰陽一也、木金土神各奉二二尊號一、所三以折二陽中陰陰中陽一也、一而二、二而五、五而萬、萬而一、無方之體、無窮之用不二亦妙一乎

垂加の說は天地の間に陰陽五行あり之を主宰する一理あり千變萬化して萬物に形を賦す其の靈妙と稱して神といふ卽ち國常立以下神名はこの靈德を稱したる名なりと

我倭對天地之神號天御中主尊、擧天以包地、御尊辭、中卽、天地之中、主卽、主宰之謂、尊至貴之稱、風上下大小之神皆此尊之所化也

國常立尊、天御中主、同體異名之、然國之所以立、則帝王之任也、故爲帝王之祖、中者君臣相守之道、故爲君臣之兩祖、又背開之中者、天御中主之中、此爲君臣之德、此祓、君在上治下臣在下奉上之道、而不號君臣祓者以其德稱君而表君臣合體守中之道以號中臣祓者也

開闢の祖神天御中主神は國常立尊と異名同神なり天御中主は神人の中間にて君臣の祖となり國常立は國を立つる故帝王の祖となる而して中臣祓は君臣中間の祈禱として神代の詞其儘として保存せらるといふ

猶垂加の說には國土生成の時書紀の文に以天瓊矛探蒼溟鋒滴凝結而爲一島名曰磤馭盧島といへるは男女生殖の事を記せるものとし是は人事のみならず宇宙創造の時陰陽配合し萬有生成するも此の如きの理あるを含蓄たるものなりと

闇齋程朱の學を以て神道を解釋す一言にて言へば太極圖說を以て日本書紀神代卷と搏て一丸となし玆に新奇の唯一神道哲理を唱說せるものにして稍不自然を免れざる所ありと雖も外國文明を國土化する精神は尤も多しとするに足る

闇齋が學說として自ら重を置きしは敬の一義に在り

程子曰　敬以直內、義以方外、合內外之道也

朱子曰 如今聖賢千言萬語、大事小事、莫レ不レ本ニ於敬一收ニ拾得自家精神一在レ此

かくて自ら字を敬義（もりよし）と稱す而して神道の源も此に在りとなす風水草神代卷一篇考等に其の說を述べて曰く

土の純精なる者は金なり金は卽ちツチシマルなり敬をツツシムといふも土シマルなり和歌のつゝ止は土なりかな止は金なり　敬は五ツシメルなり僞は卽ち五つ割なり

語言の解釋は稍鑿に過ぎたり要する闇齋が神道は純なるものにあらずとするも元來神道そのものは最初より絕對純なるものにあらず而して之を一千年の後に出で新に其の範圍を廓大更に其の解義を深遠とし國史の精神を世に普及ならしめし功は卽ち取るべしとなす今左に垂加神道門人の主要なるもの略傳を揭ぐ左の如し

谷　秦　山

谷秦山通稱丹三郎名重遠土佐藩士なり幼にして山崎闇齋門に入り儒學神道を學び闇齋歿後淺見絅齋澁川春海度會延經に就き儒學天文神道を質し大に獲る所あり篤學力行鬱として大家となる實に土佐南學の宗師なり享保三年病歿す年五十六傳は後章に詳かなり

梨　木　祐　之

梨木祐之は京都下加茂の神官從三位永祐縣主の男なり正三位に敍す闇齋に就き專ら神道を學ぶ嘗て下加茂社の衰微を嘆じ朝廷に請ふて元祿七年より葵祭を再興す神代卷日本紀日本逸史及大八洲記を

著はす人となり氣象清爽議論明決にして神道學上一隻眼を備ふ嘗て常闇の義を解して云ふ此れ天神朝を廢するなり豈に眞の闇夜ならん神代卷に海神龍宮龍形を爲す如き亦婦人産兒の醜狀を謂ふのみと稻葉迂齋曰く梨木祐之の神道に發するあり俊異卓絶にして當時其右に出づる者なしと享保八年正月二十九日歿す謚して善受院といふ後裔祐爲和歌を能くし嘗て一日千首を以て名あり

春原民部

春原民部は出雲路と稱す京都下御靈社の神職なり闇齋に就き神道を學ぶ闇齋嘗て神道の書、風水草を著はし之を正親町一位、梨木三位、桑名松雲、春原民部の四人に託し遺命して曰く此書諸子學進みて後見るべし早看を要せずと依て之を下御靈社に藏す闇齋歿後民部三子に語つて曰く吾輩學の大成何の日を期せん宜しく熟讀し益を得るに如かずと卽ち書を御靈社中に繙き之を讀む民部、梨木の師說の未だ說かざる所を發明するを聞くや信疑相半す乃ち之を先師(闇齋)の神に決せんと垂加靈社を拜し鬮を探る

藤原公通

藤原公通、正親町氏從一位中納言たり依て正親町中納言と稱す風水軒又白玉翁と號す神道を信じ闇齋の高門たり

玉木葦齋

玉木葦齋名正英、五十鰭湖翁と稱す京師の人闇齋につき垂加流神道を學び一家をなす元文元年七月八

日歿す著書玉籤集八卷神代卷藻鹽草五卷臺目祕傳五卷あり殊に神體勸請傳は其徒の極祕とする所なり門下に竹內式部あり

植田玄節

植田玄節名成章藝州の儒者なり延寶四年より天和二年に至るまで京に闇齋に侍し經書を學ぶ闇齋深く其の爲人を囑望す歿するに臨み門下淺井琳庵、戶田友謙二人を床頭に呼び曰く植田玄節廣島に在り敬みて能く守れ之を以て廣島に傳へよと言終り須臾にして瞑す闇齋歿後享保六年闇齋の遺稿垂加社記紀行等を編し垂加草全集を撰し其の神道を世に傳ふ

澁川春海

澁川春海其先初河內國澁川郡に居り以て氏とす後又播磨國安井鄉に居り又安井氏を稱す家、代々有職家を以て幕府に仕ふ幼名六藏、後助左衛門又算哲或春海と稱す儒學神道を山崎闇齋に學び後更に神道を伊勢度會家に問ひ傍天文に通じ出藍の譽あり闇齋の神道は後春海の紹述に由り益世に播まる正德五年歿す

遊佐木齋　紀年錄

(闇齋)先生終焉以前三日傳神道於正親町中納言公通卿手授中臣祓風水草許可於板垣信直梨木祐之云々

垂加神道系流

山崎垂加
- 藤原公通（正親町）
- 土御門泰福（安部）
- 野々宮中將
- 春原民部（出雲路、下御靈神主）
- 梨木祐之（下加茂神主）
- 梨木采女（裕之弟）
- 大山左兵衛（稻荷社主）
- 桑名松雲
- 植田玄節
- 谷○秦山
- 澁川春海 ── 跡部光海
- 正井尚迪 ── 岡田磐齋
- 玉木葦齋 ── 谷○垣守（土○佐人）
  - 竹內式部

垂加草全集　垂加文集　續垂加文集　先達遺事　山崎闇齋學說　秦山集　近世叢語

第四十三章　山崎闇齋と會津學

保科正之　神典儒學　會津家訓　闇齋賓師　會津入藩
會津氣風　維新報國

會津は東北の雄鎭なり其昔葦名、上杉、蒲生諸豪傑の興亡する處而して德川氏江戸時代に於て寛永二十年將軍家光弟保科正之が轉封入部を以て近代封建の始となす爾來星霜二百餘年士風强烈を以て夙に世に聞え維新の際藩士の籠城白虎隊の戰死等悲劇の行はるることありしも其の一般人心が忠烈の氣風は世に認知せらるる所謂る會津武士の會津氣風是なり然して其の由て來る一朝一夕の事に非ず夙に南學の徒山崎闇齋友松氏興等正之の招を受け此に至り學を教へ道を講じ忠孝大義を說いて人心を鼓舞し遂に一藩の氣風を養成し其の基礎を築き此に至りたるものにして語を改むれば南學の一派流れて會津に入り郷土の氣風と渾和し爰に會津學を發生せしに外ならず依て今南學研究の一部とし會津學の發達を此に說かん然して會津學の發達は土津神卽ち保科正之の人格に由る最大なれば先づ正之の一代につき之を說き盡くすべし蓋水戸學は德川光圀に由り起り會津學は全く保科正之の力に本づく兩藩の氣風勃興は名君教學の功に由ること頗る相似たり

保科正之

保科正之は德川將軍秀忠の男にして將軍家光の弟なり母神尾氏慶長十六年五月七日生る小字は幸松麿、七歳臺命により信州高遠城主保科正義の養子となり家を續く肥後守從四位下侍從に進む寬永十一年最上城二十萬石に封ぜられ二十年七月會津若松城に移り二十三萬石を食む慶安四年將軍家光病篤きや病床に招き後事を託し世子を扶翼せしむ承應二年正四位下に叙し中將に進む

正之人となり忠純敦厚にし學を好み賢良を信愛し下民を撫卹し一藩翕然として其の德に服す幕府又以て柱石となし大小の事皆諮問す會津に入りて後特に民政に心を留め自ら儉德を示し民に模範を示し家臣をし境内を巡視し城郭溝池の固を修し山林川澤の要を知り風土記を作り廢祀を興し淫祠を毀ち神社志を定む仕る者は祿外に職料を定め之を優待し時に假貸をなし負債を償はしめ又一般庶民の爲めに社倉を建て水旱に備へ常平を行ひ米價の暴騰を拒ぎ又火葬を禁じ土葬を復し貧民の墮胎壓死を止め撫卹の方を立て行旅病人あれば或は之を養ひ或は之を故鄕に送り或は死せば則ち之を葬り凡そ俳優遊戲淫靡異色の徒は斷じて排斥し國境内に入れず其の教化に補あり民人に益あることは盡く施設して遺すなし一般の人心此に益朴實剛健の氣風に向ふ　（土津靈神行狀）

萬治元年山崎闇齋始めて東遊し加藤井上兩侯に客たり已にして歸京し寬文四年再び東遊し再び京に歸る翌寬文五年正之其の名を聞き之を江戶に聘す三月闇齋東下し正之に謁す正之是より先き學に耽けるも老莊諸子に出入し未だ正學に嚮はず年四十始めて小學を讀み儒學の基を知る是に於て闇齋の教を聽き豁然悟る所あり老佛の書を焚き專ら濂洛關閩の書を讀み力を徹に用ゆ其の功夫日に新なりかくて伊

川の好學論より明道の定性書に入り沈潜反覆し以爲らく靜坐に非ずんば爭かでか此道に入るを得んと又思へらく道に於て見る所なければ學といへども益なきのみと依て傳心錄を編し以て人に示すかくて闇齋をして玉山講義を讀ましめ又別に朱子文集語類の說の此と相發明すべき者を抄錄せしめ附錄三卷とし一は太極陰陽を明かし二は四德五常を明かし三は氣稟死生を明かす玉山講義の說之を明解するもの此の如き未だ之れあらず嘗て曰く

仁の生意親切の味卽ち未發の愛にして一意一理にして萬物の以て一體たる所以なり

仁智の交際萬化の機軸此れ天人を合するの道なり

正之又兼て神典を好み吉川惟足を招て其の師となし日本紀神代卷中臣祓の傳を受く吳の泰伯が位を讓る至德を擧げ事代主命が出雲國讓に比し之を稱す又和漢歷代の興亡を察し之を時義に質し二程治敎錄を編す

正之猶藩內の風土神社を考訂し民政の資となさんと欲し寛文六年丙午闇齋に命じ會津風土記を編せしめ同十二年會津神社志を編せしむ闇齋その神社志に序して曰く

會城太守左中將源正之、達於我神道、舍人親王以後一人也、

其の師弟相識る遇合の概以て想ふべし

正之已に闇齋を聘し朱子の學に神道を交へ神儒一致國體擁護の信念を得て此に藩國士風養成の基本を作らんと寛文八年彼の有名なる家訓十五條を頒布す其の項左の如し

家訓

一大君之義一心大切可存忠勤不可以列國例自處焉若懷二心則非我子孫面々決而不可從

一武備不可怠、選士可爲本、上下之分不可亂

一可敬兄愛弟

一婦人女子之言一切不可聞

一可重主畏法

一家中可勵風儀

一不可行賄求媚

一面々不可依怙贔負

一選士不可取便辟便佞者

一賞罰家老之外不可參知之若有出位者可嚴格之

一不可使近侍者告人之善惡

一政事不可以利害枉道理僉議、不可挾私意拒人言不藏所思可以爭之雖甚相爭不可介于我意

一犯法者不可宥

一社倉爲民置之爲永利者也歳饑則可發出濟之不可他用之

一若失其志好遊樂、致驕奢、使士民失其所則何面目戴封印領土地哉、必上表可蟄居、

一右十五件之旨堅相守レ之以往可三以中二傳同職者一也

寛文八年戊申四月十一日　　　會津中將

家　老印

喫緊親切にして虚辭を避け實用を尊ぶ實に封建時代會藩に在りて他にあるべからざる教訓なり薩州の祖先島津忠良號日新はいろは歌を作り藩國の士風を勵ます薩州人の精神は實に此のいろは歌に起源す會津は後正之の孫正容（まさかた）に至り寛政元年軍令を布き更に日新館を建て人才を教育す會津武士の氣風は實に此の土津（はにつ）公正之の遺訓を本とし歴代の教養益之が鍛成を加へ一種忠烈剛健の風尚を馴致せしものなり後明治維新の時肥後守容保（かたもり）が七年京都の守護職を勤め大幕の間に無二の忠勤を抽でたりしも時勢の變遂に會城に立籠り最後に降旗を立てたりしが神保内藏助西郷頼母等家臣家族婦女子白虎隊少年隊士等前後數百人從容難に殉し忠烈の名を留めたるは實に此の家訓の養成する所といふべし

正之寛文九年老を告ぐ十一年辛亥土津靈社の號を蒙る十二年壬子病漸く重し將軍家綱老中をして來り問はしむ十二月七日侍者に命じ朱子語類を讀ましむ文中に朱子が六十一方見得透といふ句あるを聞き喜んで曰く大賢猶然り吾儕近年想像の見あり亦幸ならずや然らずんば醉生夢死のみと十五日女婿越智義雅（小田原世子）に謂つて曰く吾、家訓の外更に遺言なしと十八日遂に薨ず壽六十二歳上下皆哀悼せざるなし明延寶元年三月會津に歸葬し盤梯見禰山に葬る明年社を建て土津靈神と謚し闇齋其墓碑銘を撰す闇齋寛文五年其の招聘を受けてよりこの寛文十二年に至るまで七年なり嘉侍二於太守一十年于茲焉と其の

壙誌に見ゆるもこは只其の大數を擧ぐるのみ闇齋初正之の聘を受くも只江戸藩邸に在りて嘗て會津に入らず會津山水記に左の文あり

予未越白河關而入會津境、乙巳之秋(寛文五年)遊東武在會津中將源太守之第云々　(垂加文集)

然も其の晩年の寛文十一年に至りては始めて一たび會津に至る

十二年(寛文)秋八月十七日己未東遊至于會津冬十一月十一日壬午歸

十三年春正月二十六日丁酉東行于會津會源中將之葬三月二十七日丁酉襄事、夏六月四日壬寅歸

(山崎家譜)

然らば闇齋は寛文十二年一たび會津に至り歸りて江戸にて正之の最後に會し明年葬式の時は又送りて會津に至り前後二回の會津旅行をなす其の正之と師弟遇合の因緣淺からず會津學即ち會津學風の闇齋の指導に本づく大なる言ふを待たず

闇齋會津公に關する物語左の一條あり人口に膾炙する事なりと雖も參考の爲め之を付記す或時會津公正之闇齋に問ふて曰く先生樂ありや答へて曰く臣三樂あり天地の間生ある者限なし而して萬物の靈として人と生まる一の樂なり天地の間治亂何ぞ定まらん然して太平の世に生まれ讀書道を樂む二の樂なり侯曰く二樂已に聞く他樂如何曰く此れ其の最も大なる者にして言ひ難き所なり曰く敢て問ふ何の謂ぞ曰く諸侯の家に生れざる是なり今の諸侯深宮の中に生れ婦人の手に長じ不學無術にして只聲色に耽けり嘗て學を修め道を識らず卑賤の者は卽ち苦學力行大成し始めて道を樂む是れ臣の賤家に生れ侯家

に生れざるを最大の樂となす所以なり侯嘆息し曰く誠に先生の言の如し此のこと稍直言諱まずと雖も闇齋正之師弟の交情心に逆ふ莫し正之の宏度闇齋の抗直並に不朽となすに足る

野史　事實文編　垂加文集　續垂加文集　山崎家譜　先哲叢談　舊幕府　會津戊辰戰爭

第四十四章　友松氏興と會津學

友松氏興は土佐人　保科正之信任　文學　托孤寄命　吉川惟足

孟浩錄　小櫃與五右衛門　會津賓師

土佐南學の徒にして會津侯保科正之を輔け會津學の大成を翼けたるは山崎闇齋の外猶一人あり友松氏興是なり

闇齋嘗云今日在列國有技倆者野中友松二人而已友松會津大夫稱勘十郞著孟浩錄

稻葉迂齋　先達遺事

友松氏興は實際土佐人なるも迂齋は佐藤直方の門人にし之を知らず其の會藩に用ひられたるより直に會人の如く思惟せしは咎むるに足らず闇齋友松の二人土佐に關係ある者同時に會津に入り二人共に南學を彼に傳へしも亦一奇緣なり依て其傳を掲ぐ

友松氏興

友松氏興名は勘十郞其先豐臣秀吉に仕ふ父新右衛門氏盛は幼にして秀賴に勤任す元和元年大坂落城の

後暫く浪人となる元和五己未年土佐大守山内忠義の招に應じ下國し知行三百石を給はる是より代々土佐に勤仕す氏興は其の長男にして元和八壬戌年三月三日卯刻高知城下に生る小字誕生と號し又内藏後勘十郎と稱す幼より文武を修め造詣する所あり

人となり聰敏にして氣慨に富む常に祖先の名を擧げんと志し寛永十一甲戌年君父に暇を乞ひ國を出で八月二日江戸に至り保科正之に仕ふ正之其の名家の裔を重んじ用ひて側御扈從となす時に年十三歳なり氏興日夜勤仕怠らず正之其の才を愛し俸祿二百石を給ひ又五十石を增加す寛永二十年正之會津に就封する時又五拾石を增し二百石は加增し全五百石となり扈從頭を命ぜらる尋で又二百石を給り七百石を領知す

友興純忠至誠にして特に程朱性理の學を嗜む正之尤も其の爲人を信任す此時正之特に藩治に當り勵精圖治諸道の廢れたるを興し神儒の德を尊び經營至らざるなし氏興亦之を輔け其の學を修め以て公を翼贊す寛文二年壬寅四十一歲遂に進みて國老に列す同四年辰年三百石を加增し其後年を追ふて登庸せられ扶祿加賜都て二千石を全領し威望最も重し中頃氏を外祖の家佐藤氏に改む

是より先き藩主正之學術を好み吉川惟足を招き神道を傳受す友興亦其の門に入り國典を學ぶ寛文五年山崎闇齋の聘致せらる友興亦之に就き儒學を硏鑽す博覽强識大夫の内能く並ぶ者なし又和歌を嗜み花晨月夕諷詠する所多し其の氣質威ありて猛からず高きに居り移らず正之の寵遇殊に厚し國政を委ぬるに當り彌志を勵まし道を守り國事を治め毫末も私なし殊に程朱の學を嗜み忠信孝悌を以て子弟を導き一

藩靡然として其の化に向ふ會津學の成る藩主正之の天稟英發に由ると雖も内に友興の藩治獻替と外に闇齋の儒學唱道により内外人心を一統し神儒の教を普及せし功は與かりて力ありと謂はざるを得ず
寛文九己酉歲五月十二日正之願に依り老を告げ嗣子正經封を繼ぎ江戶に登り將軍に拜禮す老臣も亦太刀目錄を獻じ台顏を拜す氏興亦其の一人たり此の時本氏に復し再び友松と稱す
寛文十二壬子年十二月十二日正之薨ず病篤き時氏興を召し嗣子正經輔佐國政並に葬儀の事を遺言す後吉川惟足神體を奉じ會津城東五里盤梯山麓赤土山に祀つり土津神と謚す氏興專ら其の事務を司る正之薨後嗣君正經に近侍し常に教導の任を盡くす屢諫言を進むことあり公之を容れず氏興依て病と稱し仕を致し本國土佐に歸り老を養はんとす正經許さず病を養ふため城下に閑居を許し且祿を辭するは請にまかせて別に扶祿五十人扶持を給ひ恢復の期に於て再び出仕すべき命を下す
氏興是より城下に閑居し世事を擲ち詩歌茗茶に日を消し老を養ふ年を經て正經正信父子本知を復し再び出仕すべきを勸む老を以て應ぜず嗣子なし公依て養子をなし家を繼がしめんとす又應ぜず初氏興の妻は奥州安西氏の女にして同國有賀文左衛門の姪なり氏興子なきにより甥友松庄藏を養ふて子とす故ありて會津を出奔す其外に嗣子なし且天和三癸亥年二月二十四日鍾愛の女子早世すこれより世をはかなみ遂に此の命に從はず
貞享四丁卯年三月二十九日會津郡門田莊黑田鄉若松城下に歿す享年六十六歲諏訪大祝吉川惟足追封し下總國龜井戶に祠を建て眞彥靈社と號し之を祀る闇齋もと氏興と同國の緣を以て相識る嘗て其の眞像

に題して曰く

題二友松氏興眞一

一別恰十年　憶レ眞轉悵然　蒼顏思二往事一　白髮聳二吟肩一

□□□□□　□□□□□　仕レ君忠潔志　欲レ學二伯夷賢一　（缺字垂加文集拾遺儘）

又氏興歿後其の遺刀に銘す蓋其の刀は氏興生前嘗て人を追斬す其人遁れ去り水を泳ぎ始めて身體兩段となる依て泳波と名づく

刀銘

故人友松氏興、家藏之刀也、嘗以二此刀一追二截人一、其人北去泳レ水而做二兩段一、因名二泳波一云

先レ幾勢不レ可レ干。　刎レ刄處泳波寒。

谷秦山は闇齋の門下にして南學の黨なり其著秦山集に友松最後の事を記す參考に追記す

友松勘十郎有二儒學一無レ子土津（保科正之）使三之養二子一不レ肯託二視吾一（吉川惟足）曰吾死無二祭者一請貴宅建二小社一祭レ之今在二本庄視吾之宅一予（澁川春海）謂土津末社有二田中私（キサイチ）兩社一與レ此相殿可也、友松之託、視吾之受皆可レ謂レ無レ稽也川中名二三郎兵衞一會津家老也先二土津一五六年卒

（原註）重遠謂甲申（寶永元年）春予詣二視吾靈社一伏拜之間廻二視其地一方數丈之間、視吾一門多葬二于此一墓上皆建レ社視吾女題二操姫靈社一、其夫題二尙彥靈社一其他尙多不レ能二悉記一又北方立二石碑一刻曰友松氏興之祠宅地之內有レ墓有レ社有二石碑一混雜褻穢恐不レ可レ爲レ訓也又謁視吾本庄之賜宅凡三千坪此有二宅舍一西有二神明宮一有レ池有二藤

棚東南有墓社云々

重遠曰垂加翁（山崎闇齋）嘗語予（重遠卽泰山）曰諸國士人讀書莫若土左野中良繼會津友松氏興者云々

泰山寶永元年東遊の時江戸本庄の吉川惟足の舊宅に於て友松氏興の墓祠を見るその確實疑ふべくもあらず又その記載により之を見れば氏興は子なきにより死後其の祭祀を吉川惟足に依托し惟足約を守りて其の本所の幕府賜邸内に祠堂を建て之を祀つりしは義と謂ふべし友松元土佐に生ると雖も幼より岐嶷にして大志あり遂に國暇を乞ふて保科公に仕ふ公も亦其の品藻を鑑し有爲の資ありとなし頻りに拔擢し國老に列す山崎闇齋に質して程朱の南學を學び之を以て闇齋と共に公を輔佐し會藩の地位を德川親藩に冠たらしむ闇齋之を以て當時列國中學を好み道を行ふ者野中兼山友松氏興となす宜なりといふべし世人氏興を以て會津人となすは誤なり今重て山内家侍帳により之を特記す左の如し

山内家御家中先祖書分限帳（元祿年間編）

一知行貳百石　友松勘七

同　久三郎

祖父友松新右衛儀忠義公へ元和六年被召出御知行三百石拜領御馬廻被召仕繼目無相違久次右衛門被成下寛文十一年御母衣御預其後眼病奉願御馬廻延寶三年跡式之内貳百石勘七被下置元祿貳年大御小姓被召仕同拾貳年病氣奉願御馬廻被仰付

友松氏興は新右衛門長男にして出國の後は弟久次右衛門家を繼ぐ久次右衛門の二子は右に見ゆる勘七、

久三郎にして二人皆氏興の甥なり氏興の土佐人たること何の疑ふ所なし

氏興嘗て孟子浩然の章の斯學の緊要なるを想ふて朱子文集語錄より關係の要語を摘錄し孟浩錄といふ延寶八年庚申を以て刊行す闇齋門人桑名松雲の序文、其の自跋左の如し

孟浩錄序　　桑名松雲

會津老臣、友松氏興者、剛直之士也、受學於山崎垂加翁、同僚之契、金蘭之交、親信無貳、翁亦屢稱其爲人、向者編次孟浩錄、寄書請之序、蓋嘗聞之、孔夫子述而不作、堯舜文武之道、於是乎不墜、朱先生、能學夫子者、而孔孟周程之學、於是乎再振、由是觀之則祖述之功賢於作者也遠矣、垂加翁亦學先生者也、生乎我邦二千歲之後、而得程朱之學於遺書、其纂述發揮之功、亦不在作者之下、其書行于世、識者可閲而知焉、今此錄、亦得翁之檃括以成、則學翁者、所宜潜心也氏興自跋其後、曰爲士者先不爲三子之所笑、而後孟子之所學可得而學焉、嗚呼痛切之論、先儒所未發也、觀此一言則氏興之剛直、實不爲三子之所笑、也、可以知矣

雲雖未一相見而翁沒之後、書疏來往、情誼至深、因應其求以記編述之由云爾貞享丙寅陽復之日桑名雲序

松雲は闇齋門下にして默齋と號す京人なり二十歲仙臺藩に仕へ祿三百石を食む後伊達綱村佛を信ずるに及び辭し京に歸り神儒の說を唱へ師學を發揮す

孟浩錄　一節

浩然之氣清明不足以言之、才說浩然、便有箇廣大剛果意思、如長江大河浩々而來也、富貴、貧賤、威武、不能移屈

之類、皆低不可以語此、公孫丑本意、只是設問、孟子能擔當得此樣大事否、故孟子所答只說許多剛勇故說出浩然之氣、只就問答本文看之、便見得仔細　朱子語類

跋孟浩錄　友松氏興

余讀孟子養氣章、謂北宮黝孟施舍告子三子氣象、雖異而不動其心則一也、爲士者、先不爲三子之所笑、而後孟子之所學可得而學焉、不然、不止違孟子之意、安于怯懦萎靡之中、而爲陳不占之奴、亦不能而已耳、恥之甚矣、因參考朱子文集語類抄之、以爲一卷、名號孟浩錄、以自警云爾、

延寶庚申八月甲子　友松氏興　跋

氏興土佐に生れて後會津に入り吉川惟足山崎闇齋と土津公を輔け左提右携し會津教學の基を開く又南學の及ぼす所遠きに至るを想ふべし

土佐人物志　先達遺事　森正名聞見小錄　垂加文集　續垂加文集　孟浩錄

抑も南學を會津に傳へたる儒士山崎闇齋友松氏興二人の土佐關係者たりし外、江戶人小櫃與五右衞門又南學の徒野中兼山小倉三省門下たりし土佐長澤潜軒の門下にして再び藩主保科正之に擢用せられ此の方面よりも土佐南學を會津に扶植せしは珍らしくも珍らし蓋し土佐會津兩藩の士風の剛果撲直一種共通の特色を同ふする所以、理なきに非ず今左に小櫃の傳を錄せん

小櫃與五右衞門

小櫃與五右衞門其の字名未詳飯室叟と稱す江戶の人此の時土佐の儒醫に長澤潜軒といふ者あり名虎通

稱は文藏といふ兼て野中兼山小倉三省に師事し南學を學び濂洛關閩の說に精はし野中氏廢退江戶に遊び儒醫を以て自ら售る與五右衞門其の門に入り具さに南學を習得し孝悌忠臣の說に於て得る所多し大高坂芝山の言に曰く正保以往唱㆓南學於東武㆒者潛軒爲㆓之冑㆒と此の謂なり

與五右衞稟性質朴に道を崇び古を師とし潛軒に研事し潛學多年自得する所あり小學四書を尊信すること神明の如し一生唯小學四書を講ずるのみ常に曰く我が道斯に足る何ぞ他書を讀むに暇あらんや許魯齋の爲人を慕ふて言恂々として行綽々たり

老中久世大和守招いて師となす其の教に本づき祠宇を建て文會を定め死に至るまで變らず大和守嘗て法華經を信讀す與五右衞門曰く執筆聖經を讀み感滅有無を曉る能はず只管佛教に佞す穽を瞰て穽に陷る者所謂る書痴なりと大和守喜び納れ益其の道を信ず與右衞門寡默獨り守り清廉淡泊に甘じ矮屋僅に雨を庇ひ一隱君子たり

已にして會津侯保科正之其の名を聞き之を聘す正之侍食を命じ從容として問ふて曰く僕に對する世論如何與五曰く未だ知らず君は吐哺の勞を取りて謙遜して士に下るや否やを只君の吝嗇を譏るを聽くのみと正之笑つて曰く世間浮華なり故に儉を視て嗇と爲すかと與五曰く自省の言を聞かずして却て他を非とする語を承はる是れ臣の未だ解せざる所なり正之瞿然として曰く是なり何を以て某に教へんや五右曰く身を修むる居敬を以てし政を爲るに易簡を以てす平易にして民を得れば上下交通す鮮を烹る樹を煉るの喩寔に理あるかなと正之深く之を嘉す

大高坂芝山南學傳に贊して曰く牛込の重黍居士嘗て飯室叟を師とし而して紫陽の道を學べり居士曰く此人の講義毎章主意大旨を說き得て分曉親切なり余想ふに學風南より來て路脈の差はざるに庶し善いかなと以て與五右衛門の學の材と人の品を定め得べし世或は保科正之と人間三樂の問答は與五右衛門の事なりとす會津學傳統左の如し以て如何にその土佐人土佐南學との關係深きを知るべし

○印土佐關係

○野中兼山
○小倉三省
　├─○長澤潛軒──○小櫃與五右衛門
○山崎闇齋
○友松氏興
　　└─儒學─保科正之
吉川惟足
　　└─神道─會津學

南學傳　先達遺事　野史　森正名聞見小說　孟浩錄

第四十五章　闇齋門下、崎門三傑

闇齋門人表　淺見絅齋　佐藤直方　三宅尙齋

三宅尙齋と谷秦山問答書

闇齋の學問は其の本づく所は程朱學に在りと雖も王道を崇び覇道を斥け忠國愛國を旨とし國體を尊崇

し一種の國家的道德學を形成せしものなれば時代の人心を指導し綱常を維持し後世其學を奉ずる者の中より幾多の俊傑豪英を出し克く維新の大業をも成就するに至らしめしは不朽の功績なり依て其の門流諸派の學系學統の概要を左に記す

山崎闇齋門人概表

- 保科正之
- 米川操軒
- 永田養庵
- 矢野拙齋
- 淺見絅齋
  - 三宅観瀾
  - 鈴木貞齋
  - 若林强齋
    - 松岡仲良
    - 西依成齋
      - 古賀精里
      - 村井中漸
      - 鈴木潤齋
      - 西依墨山
    - 小野鶴山
      - 山口風簷
        - 山口菅山
  - 小出侗齋
    - 須賀精齋
  - 山本復齋
- 羽黒養潛
  - 室鳩巢
- 遊佐木齋
  - 佐久間洞巖
- 鵜飼錬齋
  - 鵜飼稱齋
- 淺井琳庵
  - 田邊晋齋
- 川井東村
- 五十嵐穆齋

- 服部栗齋
- 久米訂齋
  - 板倉震齋
  - 宇井默齋
    - 千手廉齋

山崎闇齋
- 三宅尚齋
  - 蟠養齋 ── 中村習齋
  - 石王塞軒 ── 山田靜齋
  - 服部梅園
  - 山宮雪樓 ── 村士玉水
  - 岩淵東山
  - 井澤灌園
  - 三木信成
  - 留守括嚢
  - 唐崎彥明
  - 村士淡齋
  - 多田東溪
  - 加々美櫻塢 ── 山縣大貳
  - 北澤遜齋
- 黑岩慈庵
- 梨木祐之
- 松岡玄達
- 大山葦水
- 友部氏興
- 植田成章
- 深井秋水
- 藤井懶齋
- 谷秦山
- 桑名松雲 ── 栗山潛峰

- 天木時中
- 跡部光海（又絅齋尚齋門）── 岡田盤齋
- 永井隱求
- 稻葉默齋 ── 奥平栖遲齋

- 佐藤直方
  - 稲葉迂齋
    - 溝口浩齋
      - 手塚坦齋
    - 村上玉水
      - 岡田寒泉
      - 服部要齋
        - 頼杏坪
        - 宮原龍山
  - 三輪執齋(後入陽明學)
  - 友部安崇
  - 菅野兼山
    - 新井白蛾
- 谷川士清
- 玉木葦齋
  - 松岡仲良
    - 竹内式部
    - 谷川士清
- 若林强齋

南學傳　先達遺事　儒學源流　先哲叢語　近世叢語

闇齋の學を爲す弟子六千人其中道に通じ業を成す者凡そ一百餘人猶孔子門下三千人にして身六藝に通ずる七十餘人なると等し大抵江戸時代三百年間門下の盛にして一人にて克く數千の學徒を有せしは前に闇齋後に佐藤一齋の二人あるのみ闇齋は主に京師に在り時々江戸に客遊す弟子亦東西に居り其の學天下に擴まる學風は神儒二道を併有するも門下各其長を採り大成す就中崎門三傑と稱せらる淺見絅齋、佐藤直方、三宅尚齋皆一家を成す絅齋は特に望楠軒の一派を唱ふいづれも直接間接に土佐南學に出入し因緣淺からず其外栗山潜鋒三宅觀瀾水戸に入り別旗幟を立つるも亦土佐學に關係なくんばあらず依て

左にその略傳を掲ぐ

浅見絅齋

浅見絅齋幼字は十次郎初名は順良、後安正號は絅齋又望楠軒といふ近江國高島人にして後京師に移住す父本と豪富にして三兒あり長は道徹といふ仲は即ち安正にして倶に醫を業とし山脇道玄に學ぶ末は吉兵衞といひ市橋下總侯の出入となり米商を營む父長仲二人をして倶に世に名あらしめんとす產を惜まず之を教養す家資之が爲め空し

絅齋人となり宏度氣慨あり一たび闇齋を見て欣然心服し遂に其の門に入り醫を改め儒となり程朱學を治む篤學力行共右に出るなし闇齋も亦之を器重す或時一諸侯闇齋に至り儒者を雇聘せんことを求む時に群弟子坐に滿つ闇齋左右を顧て曰く甲なる者は安正乙なる者は直方(佐藤)此の二人公の招に應ぜずば其他擢用するに足る者なしと絅齋時々闇齋の酒筵に列す本より豪飮なり酬酢の間に人飮まざれば己も亦飮まず故に必ず酒を人に强ゆ闇齋と雖も許さず或時闇齋笑ふて曰く卿平生順良なり酒を飮む時は乃ち不順良なりと蓋絅齋初は醫を業とし順良といふ故に闇齋戲るのみ

弟吉兵衞穀商を營むと雖も資性優柔にして屢產を破る家事の大小盡く絅齋に賴る繼母榮壽弟家にあり母子常に貧なり絅齋之に處し卓然傑出し少も意に介せず能く之を扶助す門人嘆じて曰く翁の豪邁を以て愚弟の家事を視る千金の珠を以て鼠に投ずる如しと榮壽多病なり絅齋常に往て看護し時として曉に達しかへる歸れば即ち子弟に教授し少も苦色なし榮壽は御幸町、松原下町に在り炎暑祁寒一日も往訪を

怠らず市店其の面貌を識り其の孝道の深きを稱す

闇齋師道極めて嚴なり絅齋嘗て吐血を患ふ連日癒へず猶日々學に就かしむ嘗て同門佐藤直方と談ず師道此の如く嚴なり我輩勢力竭きて應に死すべし然も方今海內に於て他に師とすべきなしと相共に堅苦し大成す絅齋人となり軀幹肥大出入杖に扶けらる然も一たび席に就き體を安んじ講を始む標儀威重一坐肅然とし咳嗽欠伸する者なし師禮の嚴なる闇齋より甚し然も其の經を說く理致周密首尾通徹す嘗て志の字を解き曰く雁腐りて蛆となり蛆猶北に飛ぶと壯時常に一長劍を帶ぶ鐔に赤心報國の四字を篆鐫し每日夙に興き馬を驅ること數回なり絅齋儒學を學ぶ王覇の別を明かにし忠孝の念に厚く身京師に在りて足一歩も關東を踏まず門人三宅觀瀾出て水戶に仕ふ絅齋書を贈り之を絕つ其の一片耿々の精神見るべし楠木正成の忠義至誠を敬慕し錦小路の學舍を名付け望楠樓又望楠軒と稱す是より望楠軒の名海內に高し

絅齋資性慷慨にして忠憤の氣に富み支那四千年間の忠臣烈士の性行吟咏を網羅し一書を編し靖獻遺言と曰ふ其義は書經の自靖人自獻于先生の句義に取る上は屈原より下は方孝儒に及ぶ八年にして稿を脫す天下傳誦し其の節義に感ぜざるなく維新の際本邦烈士の輩出する皆其の書を讀み其の風を聞き興起するものなりといふ

書靖獻遺言後

古今忠臣義士、素定之規、臨絕之音見乎衰頽危亂之時、而表忠靑史遺編之中者、昭々矣、每捧誦而覆玩之、其精確

惻怛之心、光明俊偉之氣、使人如際于當時接其風采、而感慨歎息歆慕奮竦有不能自已者、其亦可尚哉、間竊纂其特著者得八篇、謹謄錄如右、且稽其事蹟大略、紀諸本題之下、令其發于聲辭之各所以、然者、有以并考焉、至其他一時同體之士可因而附見者、與先正格論有關于綱常之要、以及夫偷生忘義、飾非求售以欲欺天下後世者、又率得類推究覆、以屬卷後、嗚呼箕子已往矣、而其所以自靖自獻于先王者、萬古一心、彼此無間、如此然則後之讀遺言者、所以驗其心亦豈遠求也耶、淺見安正敬書、

晩年又朱子文集を訓點し卒業の日宴を設け門人を饗す正德元年十月朔歿す享年六十男子なし兄道哲の子勝太郎を以て嗣となす

綱齋京に在り聲名尤も隆なり仙洞も亦屢其の姓名を稱す然も確乎として出意なし嘗て同門佐藤直方と出處を論じ遂に曰く予斯學に於て百も道ふに足らず唯出處の一事生涯毫末も愧づる所なしと以て其の自信の確を見るべし門人主なる者

若林强齋(名新七、京師人)　山本復齋(名信義、大坂人)

三宅觀瀾(名緝明後木下順庵門人)

之を淺見門の三傑といふ望楠軒流は初若林强齋之を繼ぎ其門西依成齋又之を繼ぎ成齋門人箕浦立齋宮地爲齋等は又强齋門小野鶴山門人戸部愿山等と之を土佐に傳へ更に鶴山門山口風簷之を若狹に傳へ風簷の子菅山は再び土佐に傳へ土佐國に於ては闇齋本系の崎門流と相合し彭湃として一の巨流を成し大義名分を稱道し國體を尊崇し君臣內外の別を明かにして一種の勤王學を養成し維新復古の大業に貢獻

する幾百の人傑を出すに至りしは不朽の功勳なり、事は後編に詳かなり著書左の如し

靖獻遺言　聖學講義　精一集說　明德說　氏族辨正　忠士筆記　敬義內外說　小學講義

喪祭小說　父母存說　先達遺事　野史　先哲叢談　絅齋文集　佐藤一齋ト共門人

佐藤直方

佐藤直方小字五郎左衞門といふ備後の人年二十一、永田養庵を介して山崎闇齋に謁す闇齋問ふ甞て何書を讀む曰く五經を誦すと闇齋二三を擧げ之を問ふ直方答ふる能はず之より發憤苦學し眠食を廢するに至る後一年闇齋又漢本二程全書を讀ましむ頗る澁滯す鵜飼錬齋(金平)をして讀ましむ快暢流るるが如し直方徐ろに曰く小子甞て僧侶の一切經を誦し堂塔を建立する者を見る未だ必ず佛界に至らず小子の志は成佛に在り聖學に至りても亦此の如し豈徒に該博を事とせん闇齋大に其言を奇とし是より寵異最も至り學業日に進む

直方字號なし或人問ふ師友皆號あり子獨無し何ぞや答へて曰く邦俗に從ふのみ是より弟子皆直に稱し直方先生といふ甞て曰く博覽雄大なる宋の蘇東坡に若くはなし然も有道者より之を視れば東坡論ずるに足らず故に學者の識見東坡を以て俗儒と爲すにあらざるよりは聖賢の地位を得る能はずとその平素躬行實踐を尙んで浮華空文を斥く此の如し赤穗の遺臣吉良氏を殺す明日跡部光海來り告ぐ直方曰く遺臣の吉良に於ける何ぞ仇視するの理あらんやと遂に柳宗元が駁復讐議に本づき論じ上を凌ぐ者とす

初年父に承けて結城侯に仕へ俸五十口を受く元祿六年乞ふて休致す明年廐橋侯(酒井忠擧)賓師となり年

々百金を餽らる在邸二十餘年後之を辭し神田紺屋街に卜居す時に年六十九次で彦根侯(井伊直該)に聘せらる禮遇極めて渥し享保四年八月十四日唐津侯に進講す疾暴に作り肩輿を以て舁き歸る侯人參二兩を賜ひ稻葉迂齋をして看護せしむ翌日遂に起たず享年七十麻布琉璃光寺に葬る門人三輪執齋病を聞き來れば已に歿す歌を作り之を哭し曰く

さりとても心にこめし一筋をいわで別れし名殘悲しも

學友三宅尙齋が默識錄に載す直方氣稟宏快にして學を好むの篤き手卷を釋てず人と談す譬喩百端人をして踴躍自得せしむ實に東方一人なり但其の學小學四子近思錄の間に止まるを惜むと崎門の學必ず此の如く偏薄ならずと雖も直方元來詞章の人にあらず常に躬行を尊び常人と異に雅號も稱せざる底の人にして蓋闇齋の一性質を享受し此に至る又宜なり男就正業を繼ぐ著書左の如し

四書便講　講學鞭策錄　大學全蒙釋言　排釋錄　道學標的　論語考　靜座集說

土佐人にして其業を受くる者尾池敬績、七條正明、安藝恒實等あり遺咏左の如し

六十年にもあまる月日を徒に過ぐるも惜しき春の夕暮

董仲舒　畫贊

漢室聖學掃地　仲舒獨度越倫　正明義道誰及　可惜誰講異眞

朝聞道夕死

道をだにきけば惜まじ朝露の日影を待たん消えはつるとも

三宅尙齋

三宅尙齋通稱丹治名重固といふ播磨人父重直人後を繼ぎ平手氏を稱す尙齋幼時其の族に從ひ祝髮し醫術を學ぶ蓋父命に從ふなり成童にして父を喪ひ十九歲にして闇齋に從ひ專ら儒道を修め是に於て髮を著へ始めて本姓に復す尙齋闇齋に學ぶ三年にして闇齋歿す乃ち佐藤直方淺見絅齋の二子に折衷す二子友誼を以て之を待ち相切磋し遂に崎門三傑の名を得たり

已にして江戶に來り帷を下し教授す忍侯阿部政武に聘せらる元祿中將軍綱吉其邸に臨む尙齋に命じ論語を講ぜしむ乃ち衣服を賜ふ尙齋忠直務めて其の誠を盡くす居ること十年嫡子の傅となる嫡子放縱にして花街に遊ぶ重固之を憂ひ屢諫むれど聽かず依て疾に托し致仕を乞ふ允されず數乞ふて止まず遂に其の亡命を患へ忍城に禁錮せらるる時に寶永四年なり友人三輪執齋細井廣澤等之を憐み宥を請ふ許されず重固氣象豪雄なり忿り自盡せんとす自ら思ふ益なし昔より聖賢厄に當り或は著述す我も亦之に倣はんと卽ち紙筆を乞ふ許されず偶折釘を得て獄吏に請ふて曰く風寒に侵され鼻涕多しと吏憫みて紙を與ふ乃ち釘を以て四肢に傷け血を以て墨に換へ葭屑を嚙み筆となし易說三百帖を草す

獄中に在り每旦水を請ふて洗浴し着衣破るれば則ち紙縷を撚り之を補綴す食後必ず室中を繞る數百回約凡そ一里精神少も平素に減ぜず監吏之を視て守者を誡め怠るなからしむ尙齋聞き笑ふて曰く丈夫一縷を以て縛するも義敢て脫せず余の以て然る所は獨り脚疾に罹り膝行し刑に就き人の笑を招くを恐る

故に然るのみと阿部侯人を遣はし之を察す尙齋詩を賦して曰く

富貴壽夭不㆑二㆑心　但向㆓面前㆒養㆓誠心㆒　四十餘年學㆓何事㆒　笑坐㆓獄中㆒鐵石心

越えて三年して赦され京都に登りしも猶三都の住居を禁ぜられ吉田を氏とし隱れ住みしに終に禁も解けて本の姓名に復す

尙齋禁錮の時其の妻に金二十片を與へ母を奉養せしむ三年後放釋の時妻其の金包を出し尙齋に返す尙齋怒りて母の奉養至らざるを咎む妻曰く母公の奉養は身を役したる賃を以て之を爲す心の及ぶ限りを盡くし何の缺くる所なし我等母子三人は冬綿衣を着けず夏蚊帳を垂れず家費を節し今日に及ぶと尙齋感激し之を謝す

享保六年土佐藩主山內豐常の家老山內規重賢にして學を好む尙齋を京より聘し豐常の侍讀となし七十人扶持を給す尙齋時に年六十江戶藩邸に着し入德の式として孟子を講ず翌年規重卒す尙齋知己を失ひ辭し再び京に歸る門人其の言を筆記し一書を作る易退錄といふ又規重の著學否辨論の序を作り今に傳はる晩年復た江戶に往く忍侯阿部氏延見し往事を謂ふて其の忠直を嘆ず

寬保六年正月廿九日歿す年八十、新黑岩光明寺に葬る嗣子一平名は重德年三十にして先づ歿す著書如左

祭紀來格說　狼疐錄(獄中所作)　白雀錄　四書筆記

尙齋歿後門人相議し其の後繼なきを以て神主竝に狼疐錄を墓に埋む明日寺僧遽に來り報じ曰く昨夜盜墓を發く之を咎むれば劍を拔て恐喝す衆曰く是必ず留守退藏の所爲ならんと卽ち往て見れば果して神

主狼疐錄とを失ふ土佐人にして尙齋の業を受くる者右の藩主山內豐常同豐敷二人宮地靜軒等なり尙齋の同門に谷秦山あり土佐の鴻儒にて闇齋に從遊し儒學神道竝び受く博學達識にして闇齋去後土佐に南學を復興したる大偉勳者なり然して尙齋は儒學のみを尊び神道を學ばず享保戊戌三年兩儒互に文書を往復し神儒の道を問答したることあり當時闇齋門下の純儒派と神儒派との識見如何に相違せるかを知る好材料なれば參考の爲め其の要槪を錄す

三宅尙齋谷秦山問答書

三宅尙齋狀　神道之儀委細被仰聞候左程に我國にはへ付たる正道御座候はば儒學一向御やめ候て御申被成候へかしと存候云々

谷秦山　狀　如仰我國にはへ付たる正道は開闢以來不相替三種神器の御相傳申も恐多候是を本に仕候からは儒學やめ候て可然由御尤なる異見に候云々應神天皇以前は儒學の儒の字も無之候へ共御代々七八十年づつの御治世にて千年の內謀叛叛逆之輩無之上下むつまじく立候へば今更儒學止候ても事缺申まじく候云云孔孟の書は世變人情細かにわれくだけしかも根元を考候へば三種相傳の內に行はれて無差別相見へ候事のみに候故事の外調法大切に存じ學び申事に候是卽平心無私の所爲に候。

尙齋　狀　我國之道に違候へば孔孟の道も御取不被成候由愈以孔孟沙汰向後御無用に被成候樣にと存候

秦山　狀　御諷諫迄もなし君を弑申候も事によりくるしからずともろこし第一の易に出候へ共此方に

不用候不合事を不用候からは合候事を用申候も自然の道理にて候其人の本心にて候むせぶにこりて食をすて候は愚昧の人のする事不レ足レ法候　（秦山書簡集）

尙齋此の如く崎門三傑と稱するも儒學を專攻して國體神道を知らず其の著、默識錄に曰く

變易不レ已、天地之常也、一陰一陽、一晝一夜、一闔一闢、節拍將レ去、不レ得レ變革、人事亦然、如三堯舜禪讓湯武放伐、是其大者也、但其間得二變革、有三善不善之別一耳、我邦神者、曰皇統綿々萬々歲、不レ變以坐二堯舜湯武上、殊不レ知其百代間、正統旣絕、以二一姓一革レ命了、如此變革天地之常、自知レ不レ得レ不二變改、若二我國一若二秦漢、則變得不レ善者也、云々轉倒尊卑、反二覆上下、變革莫レ大レ焉、唯爵命出レ西、（京師）利之所レ有不レ在レ玆也、不レ易二其位、國俗皆愚、信神畏怖也、以レ是罵二湯武一可レ笑云々

革命を天地の常となし湯武の放伐を是認し本邦國體學者の迂遠を說く是れ極度に漢土の學に心醉せる古來漢儒の宿病とする所大儒徂徠すら自ら東夷の物茂卿と稱す尙齋の免れざる誠に已むを得ず然れど師闇齋の儒學神道一致の學はこれが爲め儼として動かずかくて尙齋の門人加々美櫻塢の門に彼の尊王無二の山縣大貳を出せるは矢張り師學の賜物にして闇齋の精神は凛乎として遂に後世に亡びざる也

先達遺事　野史　近世叢語　近世畸人傳　狼疐錄　默識錄

第四十六章　闇齋學と水戸學

徳川光圀　修史事業　三宅觀瀾　栗山潜鋒　鵜飼練齋　徳川齊昭
弘道館　水戸學闇齋學一致

闇齋門人中三傑に亞で偉なる者綱齋門人三宅觀瀾と闇齋門人桑名松雲の叉門人栗山潜峰と闇齋直門の鵜飼練齋との三人あり偕に皆水戸に入りて水戸學の中堅となる水戸は徳川光圀の出づるに及び大に興起し其の學問の公明正大にして天朝を崇び覇政を斥け純忠報國を以て特色とすることは天下の倶に瞻る所なり而して山崎闇齋の國家的儒學卽ち皇國歷史を主眼とし程朱學を解釋する南學一派の學問は正に之に合流し東西期せずして一致の學問を逼出せしも亦時代の趨勢なりかくて闇齋の門流水戸に入り光圀を輔けて修史の大業をなし王道を尊ぶ水戸學の根本を扶植せしは不朽の績なり今其の概要を述べん

抑も水戸は徳川三家の一にして始祖は家康十一子賴房なり幼時侍從といへる乳母あり此の人は元、後陽成天皇中宮中和門院の命婦にて久しく宮中に奉仕し雲上の御話を常々御伽話に物せしより賴房は幼少より皇室尊崇の念強く薨し其子光圀不世出の英才を以て少にして史記の伯夷傳を讀みて感奮興發し尊王修史の念を發し遂に彼の水戸學の大成を見るに至りしなり徳川家の系中に生れ寧ろ宗家を斥くも天朝を尊崇するに至りし父子偉勳世に並なき故ありといふべし

德川綱條（水戶三代肅公） 大日本史序

先人（光圀）十八歲、適讀史記伯夷傳、蹶然慕其高義、撫卷歎曰、不有載藉、虞夏之文不可得而見、不由史筆、何以俾後之人有所觀感、於是慨焉、始有修史之志、

光圀の後六代齊昭（烈公）あり又希世の豪傑にして其の學問正大氣象英邁なるは光圀と相似たり而して弘道館を建て子弟教育の途を開く蓋水戶學は之を前にして光圀の修史卽ち大日本史之を後にしては齊昭の教育卽ち弘道館を以て其の終始を成したり而して孰も王道尊崇を以て本とし主義一貫して紊れず同時に西國に於て山崎闇齋の一派が終始勤王を以て一貫しかくて東西兩派の潮流合注し遂に維新の大業を見るに至りしは目覺ましき偉動なり

光圀年少にして已に尊王修史の志あり而も事大業にして容易に着手する能はず水戶は元來提封三十五萬石と稱す然も東海瘠薄の國にして貢收は必ず多からず而も斷然決する所あり一年十萬石の資を投ずも不可なしとし明曆三年三十歲の時始めて史局を江戶駒込邸に設け寬文十二年之を小石川邸に移し杜預左傳序の彰往考來の語を取り彰考館と名付け史筆の名才を天下に網羅し高祿をかけ之を招聘し又侍臣を四方に差し史書材料を蒐集せりかくて元祿十三年七十一歲にして薨ずまで歲月四十年間孜々として倦まず之に着手す勤めたりといふべし

當時史館の主宰となりしは安積澹泊にして探訪の主任は佐々宗淳等なり澹泊は水戶の人、朱舜水を師とし博學能文に史學は尤も擅長にして日本史編修の總裁となり全編二百四十六卷殆ど其の大部を成し晚

年七十二歳烈祖成績を著す其の精力絶倫と謂ふべし元文二年八十二歳を以て歿す而して闇齋派の學流、三宅觀瀾栗山潜峰鵜飼錬齋等此際光圀の識拔を以て史局に入り縱横の筆を揮ふて史傳を翼成し光彩陸離とし大日本史の鉅觀を成せしは目覺ましき至りなり今其の崎門關係者のみの略傳を左に掲ぐ

三宅觀瀾

三宅觀瀾小字九十郎名緝明字は用晦といふ京師の人兄石庵も亦儒名あり觀瀾始め淺見絅齋を師とし晩に木下順庵に從て嘗て楠子墓を拜する文を作る鵜飼眞昌(金平)之を水戸光圀に上る公見て感稱し元祿十二年召し國史編修總裁となす二百石を給ふ嘗て中興鑑言を作り南朝の史實に精通す大日本史卷中楠木正成新田義貞名和長年等の傳皆其手に成る正德元年新井白石の薦により幕府に出仕す朝鮮使來聘す從來儒者接伴するに多く詩文を以てす觀瀾卽ち經史を以て之に代へ大に要領を得たり

觀瀾才藻絶倫にして崎門の學者としては出藍の譽あり安積澹泊を輔け大日本史を修纂す其の師傅尊王の精神は著はれ南北朝時代盡忠諸將の傳に於て殊に其の光彩を見る享保三戊戌年八月廿六日痢を病で歿す年四十五、駒込龍光寺に葬る著書、觀瀾文集、觀瀾餘談、萍水集等あり人其の偉材を抱き早世を惜む土佐人にして其門下中村嘉種あり

雨森芳洲廳窓茶話

觀瀾鳩巢東涯、徂徠何如、曰、之數人也、盛名雷轟、何待午曹丘生也、

原念齋先哲叢談　梁田蛻巖書

物徂徠老矣、弩末不能入縞、天又奪藤煥圖、如失左右手、室鳩巣、醇乎古先生、澹泊自守無闘心也、宅觀瀾、堅轍駿臺、堂々正々之威、殆使牛門塞關不敢東飮馬矣、不幸星隕可勝嘆也、

栗山潜鋒

栗山潜鋒名愿、又名成信、字伯成、通稱は源助潜鋒と號す京師の人父良節は儒を以て淀侯に仕ふ良節は闇齋門下桑名松雲と善し遂に潜鋒をして其の門に入らしむ刻苦淬勵し遂に出藍の名をなす貞享中八條王尙仁親王に招聘せらる時に歳十五なり潜鋒才學俊異にして國史を好み保元より建久に至るまで三十年の史實を抽記し保建大記を著はし王府に獻ず叙事明確文章嚴正人皆其の卓識を稱す時に歳十八なり

(參考)今世に公行する保建大記は潜鋒歿後三宅觀瀾、安積淡泊等校刻する所にして闇齋門下土佐南學者谷秦山は享保中其の打聞を草し同五年京師にて公刊す

元祿元年八條王薨ず依て柳馬場に退居し講說し徒に授く多く時流と合はず人之を非笑し世に處する拙といふ潜鋒笑ふて曰く是も亦可しと依て自ら大拙生と稱す

元祿六年鵜飼錬齋の推擧を以て水戶に招致せられ修史の業に參與す俸三十口を給ふ後進んで史官總裁となる保元建久間に精しきより其間藤原忠通、賴長、通憲、源義朝等の傳は皆其の筆に成る潜鋒明人毛晋が廣く異書珍籍を蒐集し津逮祕書を校刊せし擧に習ひ自ら奇書を搜し謄寫せるもの六十餘種に及ぶ後世塙保己一の群書類從は其の創意之に本づくといふ

元祿十三年光圀薨ず綱條謚を撰し義公と曰ふ潜鋒及中村篁溪二人に諮る二人曰く義を見て終を能くす

るを義といふ君公の言極めて是なりと是に於て論定まる諸臣又命を奉じ光圀の行實を撰す濳鋒之を潤色す安積澹泊評して曰く行實の文一字を增益する能はずと

寶永三年丙戌四月七日瘵を病んで歿す年三十七駒込龍光寺に葬る弟敦恒嗣ぐ學名あり早く歿す遺著左の如し

保建大記　神功皇后論　義公行實　幣帚文集　雜著　西山遺事

鵜飼練齋

鵜飼練齋通稱金平名眞昌といふ京師人幼にして俊異に奇材人に絕す十五六歲の時已に通鑑に訓點を施こす弱冠の頃山崎闇齋に從學し其業大に成る中年水戶に聘せられ國史編輯に從事す嘗て三宅觀瀾の楠子墓を拜する文を得て光圀に獻ず光圀激賞し始めて觀瀾を用ゆといふ

水戶學は光圀の大才能く之を剏め能く之を成すと雖も闇齋學の俊髦三宅觀瀾栗山濳鋒等其の史局に入り安積澹泊等と左提右挈し修史の中堅となり大日本史の大作を世に不朽とす其の風化の及ぼす所蓋し多大にして測るべからず後年齊昭(烈公)出づるに及び能く光圀の遺圖を奉じ弘道館を建て夥多の人材を養成し維新の大業を翼贊せし由來蓋し一日にあらず

文化十一年德川治紀(水戶七代武公)進二大日本史一表

臣五代祖光圀、少而好レ學、勇二乎爲一レ義、雖二身在一レ外、乃心二王室一、每慨二舊史之闕文一、欲レ修二歷世之實錄一云々

起レ自二神武一至二于明德一、敘事一百代上下二千載云々西東之爭南北之亂、正二閏皇統一、唯視二神器之在否一、逆順之際忠

奸別之是非人臣、悉由公論、而折衷、云々

先臣所修、大日本史、本紀七十三卷、列傳一百七十卷、校訂粗完、云々今紀傳二十六卷、刊刻已就者、裝成一函、聊先上送、餘將續進、謹隨表以聞云々（節略）

修史の根本は史實を明かにし大義名分を正すに在り神器の在否を以て皇統の正閏を決する案、秋霜烈日の嚴なる實に水戸學の本色にして闇齋一流の所說も之に符合す

跡部光海　蘐園隨筆辨駁

夫先生（垂加）之所學、我國神聖之道、而朝廷之授受、萬世之模範也、其爲道也、天人唯一、而三種神器、宗源清明、正直純粹、雖以異邦之數聖、而有不及於我國之德化者也

而して弘道館記に至りては殊に闇齋の學說に符合し學問は只外國の文華事物を崇拜するを目的とせず國體を本とし歷史を尊重し而して修身誠意を行ふべしとなす所尤も筆力扛鼎の力あり

德川齊昭　弘道館記

弘道者何、人能弘道也、道者何、天地之大經而生民不可須臾離者也、弘道之館、何爲而設也、恭惟上古、神聖、立極垂統、天地位焉、育萬物焉、其所以照臨六合統御宇內者、未嘗不由斯道也、寶祚以之無窮、國體以之尊嚴、蒼生以之安寧、蠻夷戎狄以之率服、而聖子神孫尚不肯自足、樂取於人以爲善、乃若西土唐虞三代之治敎、資以贊皇猷、云々

奉神州之道、資西土之敎、忠孝无二、文武不岐、學問事業不殊其效、敬神崇儒無有偏黨、云々

後藤田東湖之が述義を作り天下に流布すこれ又水戸學の精華にして闇齋の南學と垂加神道とを加味したる所謂る崎門の學は正しく之に一致すこの齊昭の弘道館記東湖の述義は會津に在りては正に保科正之の家訓十五條に該當す

凡そ闇齋學の合流する土佐、會津、水戸の三藩は皆一種の國體中心の儒學流行し天朝尊崇の念强く忠孝義烈の精神盛にして江戸三百年の時代を一貫し發して明治維新の活動となる而して南學の祖周防西學の分岐する薩長二藩と相待ちて共に回天の大業を成就す維新の鴻業、士風の勁烈なる蓋當代に於て五藩を以て冠となす皆學問の力なり而して徂徠春臺の流徒に古文辭を弄し國體本末を知らざる輩の與り知らざる所なり猶土佐水戸の關係極めて深きこと後編に詳かなり

大日本史　弘道館述義　野史　高橋義雄水戸學　先哲叢談　甘雨亭叢書

第九　南學中絕時代篇

第四十七章　南學中絕時代

南學中絕　大谷養正　詩文　大谷直昭　大谷深蔭　緒方宗哲

學統遺文　伊藤東涯秉燭談　中村嘉種

寛文三年野中兼山藩忌に觸れ職を退き幾許もなく病を以て歿するや群小蜂起し身後の罪を科し子孫祀を絶つ寃と謂ふべし然して藩兼山の威名を惡み凡そ其の施設する事は盡く之を破棄し制度一新舊態を改む世に寛文の改替といふかくて兼山と行動を共にせし學者人物往々皆土佐を出で他國に奉仕し楚材晉用の憾なき能はず其の主なる者左の如し

谷　一齊　京より江戸に赴き稻葉侯土井侯に仕ふ

大高坂芝山　江戸に赴き岩城侯松山侯に仕ふ

黑岩慈庵　江戸に赴き筑前黑田侯に仕ふ

町　定靜　丹波に隱る

藩情此の如く南學の徒一時土佐を去り文學一空となる然も太平の世文儒の道も爲政の要器なれば一日も之を放置すべからず是に於て藩は內外に於て後繼者を物色し速かに已に絕へんとする文運の遺緒を

復興せんものとかくして先づ第一に藩內に於て大谷養正を獲第二藩外に於て緒方宗哲を獲たり此の二人は人物品位に於て南學復興の學宗といふを得ざるも最善を得ずば次善を善しとする理により先づこの南學中絕の時代に於て髣髴として儒學の徵光を已に絕えんとする際に保持せしは其の遺功又傳へざるを得ず大谷養正は土佐安藝の人にて黑岩慈庵の門下なり緒方宗哲は備後三次の人にて伊藤仁齋の妻弟にて東涯の實叔父なり其の學惺窩の流を汲みたり今左にその學統並に概傳を錄せん

○野中兼山 ┐
○山崎闇齋 ┘── ○黑岩慈庵 ── ○大谷養正

藤原惺窩 ── 那波活所 ── 那波木庵 ── 緒方宗哲 ── ○岡立哲
伊藤仁齋妻緒方宗哲姉 ── 伊藤東涯
三宅觀瀾 ── ○中村嘉種（緒方宗哲にも連なる）

○土佐人

大谷養正

大谷養正名埜功號思齋、土佐安藝郡安藝の人なり同鄉の人黑岩慈庵の門に入り儒を學ぶ其家極めて名門なり今其の自著の大谷氏家譜により其の要を揭ぐ

大谷氏遠祖

神谷出雲守道直

大中臣姓、與山田治部少輔同祖、而世爲山田家旗下士、初領神谷（吾川郡）、大永中移封佐古鄉、以大谷村爲本

據因氏焉中略、余兄弟猶幼時、侍聞伯母之自言、曰、其先祿地千八百石也、云々今里人稱大谷城主之墓者在于舊砦之園內、疑卽道直之墓也、

左馬助

道直之子或孫、未可知、天文十二年秦氏滅山田家、併有其地矣、左馬助、與其子隼人、共遁去、寄安喜備後守以居、………後託植村(香美郡)邑主某、以病死、遂葬于植村、其墓今見在云、生兩男一女、

隼人　左馬助長子

自幡多行豐後、又往泉州堺浦、居大窪村、生一女、後提其妻子、返土佐、以女嫁與奈和利北川氏、生一男、……後移居安喜郡玉造里、今里人號其墟曰大谷屋舖、常以對碁、爲五藤氏之門客、卒年七十五時、則改名又右衛門、

葛右衛門　又右衛門子

爲五藤家臣、娶大坪助大夫娘、生一男二女、萬治三年十二月十三日死、葬安藝江川村長祥寺、云

休意　葛右衛門子

初業醫、後移居于高知、以儒、教授閭里、聘西野氏女、生四男二女、長權左衛門、次養正、

此の系譜は養正の自筆もて子孫に書き遺す所なり之に由つて見れば養正の家は藤原氏にして大中臣と稱し建久中香宗我部氏遠祖中原秋通(實一條次郎忠頼孤兒)を輔佐し土佐に下れる中原太郎秋家の後裔にして香美郡佐古村大谷に居るより大谷氏と稱し後五藤氏に仕へ安藝に居りたる者なり猶其の系流を見易からしめん爲め再記すれば如左

神谷出雲守道直……………左馬助━隼人━葛右衞門━┃
┃休意━養正━直昭

系統連綿たる此の如し其の樹立の故なきに非ざるを知る偖て野中兼山死後十一年延寶三年時の藩主山內豐昌は藩學の一空となりしを悔い後繼者を獲て其の補充を爲さんと國中を物色するに養正に若くはなし依て其の採用を江戶より本國奉行に下命す然るに當時の爲政者は無識にして天下の大勢に通ぜず學者は理窟を談し國政に適せず往時の失敗其鑑なりと之を諫諍せしも豐昌聽かず彼を擧用し京に至り洛閩の學を修めしめ一日も早く儒學復興の機運を啓かんとせり

元祿十二年豐昌老い豐房を世嗣となすや特に養正を側付とし侍讀顧問に當らしむ閏九月九日豐房より豐昌に請書を出したる返書に左の文言あり

大谷養正儀、被レ仕奉レ存候旨願申上候段、奉行達二御耳一之由其身實體成者御座候付、近日爰元へ罷越候樣被レ爲二仰付一被レ爲レ下旨被二仰下一奉二承知一候云々

養正京都に遊學してより學業發達し元祿二年十二月廿六日爾來給せられたる二人扶持に一人扶持を加へられ三人扶持となり更に切府十石を給ひ格式小姓格となり同七年藩主に扈して江戶に赴き翌年二人扶持切府五石を加賜し同十二年豐房侍讀に進む元祿十四年切府五石を加賜し寶永五年正月九日知行百石を賜ひ正德六年正月五十石を加賜す養正人となり篤實學を好み豐昌豐房豐隆三公に歷仕し信認尤も厚く享保元申年八月十日江戶に於て病死す懷德居士と謚す妻龜川氏男二人あり長源次郎次勝右衞門と

いふ養正醇雅にして篤行あり能く經に通じ文を能くし南學四散時代學統を維持し功あり谷秦山より門人島崎彈六に宛たる書翰の一節に左の文あり

一大谷養正老の事澁川助左衛門殿（春海）より公方樣へ上り申候書物の序跋御賴見合被申候、林家の衆殊の外感し御老中樣へ一々御耳に入それより公方樣の上聞にも達し大成手からの由御火の番の歸便に御侍衆御聞被成御城下は此沙汰のみに候我等も御歷々衆大勢被仰聞候御老中樣方にも御目見も可被仰付哉と沙汰有之由さてもさても手柄なる事にて候頃日御目見等相濟申候哉御聞及之樣子承度候助左衛門殿より未被仰越候如何其序跋御覽候哉名文かたのごとくと察入申候御覽候はば御寫候て御見せ賴入候四郞左衛門殿も此又何卒寫し度候由被仰候

養正が澁川春海の爲め其の著書の序跋を題せる如何に巧妙にやありけん老中の見參より將軍の聽聞に達すとは實に光榮の至りとぞ謂ふべけれ只其の文章の今に傳はらざる遺憾とす而して又これを以て養正の如何に學殖富贍に文辭に長ぜしかを案ずべし遺文左の如し

般若經跋　應命　大谷養正

維寶永元年歲次甲申、九月良日、土州刺史、從四位下行侍從藤原朝臣豐房、謹白、蓋聞、妙法所敷、無福而不臻、弘誓所被、無罪而不滅、恭惟、古昔聖武皇帝、感吉夢、輒詔僧行基菩薩、彫大聖妙吉祥菩薩尊像、當此時也、有明星降照化僧助鑄之異、不日而成、於是相攸于土州長岡郡、創建伽藍、安置其像、名山謂五臺山、山者在今州治之東一里、碧岑五峙、綠池三湛、森茂渟澄、眞山嶽之秀也、遂約千年而一成結緣、蓋恐人狎其威靈也、後弘法大師、住持于

此、落搖重修、法燈增明、豐房、繼先人之業、忝藩是邦、既崇威德、常仰靈驗、寒往暑來正垂千載、今茲住山僧賴祐來請、於江府迎尊像于護國寺、一開靈帳、欲以弘濟含類、自六月至八月、都城士民戴奉捨施、唯恐弗及誠心虔誠者、無不立應、也寅擇時日、往拜之、麗質如金、暗照三千界、慈顏似玉、端現四八相、瞻仰之間、感嘆實多矣、越九月二日、桂昌院一位尼公、迎拜殿中、寄以白金織文、崇敬甚至、冥契之所應、噫夫盛哉、同月十一日、令僧徒奉迎藩邸、禮供終日、以致其精誠、諸親、羅拜、群僚更謁、千載之値遇、豈曰無勝緣哉、親寫金字般若經一軸、謹上、以永仰幕下之福壽、並祈萬邦之感寧云爾

講志士不忘在溝壑

士人之所志者義而已、凡義之所在、寵祿在前、不屑、鐵鑕在後、不顧、激厲勇猛、若湍水之赴壑、其於成敗得失、未嘗芥於胸中、只恐其不得之矣、此士人之志也、嗟呼攀緣依違就利避害滔々者、天下皆是也、必欲為一味之和一絃之奏、則其名節不缺義理不損者、幾何哉、皎々易汙、嶢々易缺、然則欲行天下之獨者、舍死徒流竄何以全其道邪、此志士所以一日不忘在溝壑也

歲暮

漏閣爐冷數添炭　一夜留年年不留　銖積幾人能覺老　心靈底事得藏愁　歲時只可供詩思
俎豆殊無補廟謀　莫笑馳驅疎拙甚　平生自信坦途由

元日

江城朝霧霽　麗日照簾櫳　閏後春候早　凍痕地氣融　雁聲連北野　柳髮委東風　更喜還期近

休レ教二鑣緒濃一

養正の子孫文學あり又一家をなす其の略系左の如し

大谷養正─┬源二郎直昭（西依成齋門人）─┬九郎作正直─源助喬木─源次郎清水─茂次郎深蔭（教授職）─謙助元澄（文校句讀師）
　　　　　│　　　　　　　　　　　　　　└萬助眞清（儒家岡立哲養子）
　　　　　└勝右衛門敬直

大谷直昭　敬直

大谷直昭通稱源次郎といふ養正の長男なり敬直初稱直之進後勝右衛門といふ養正の二男なり兄弟文學あり直昭初め宮地靜軒に師事す靜軒嘗て藩主に出す門人簿に第一大谷源次郎第二衣斐常之亟第三源次郎弟大谷直之進とありその兄弟才學並秀以て見るべし

直昭京師に登り西依成齋につき望楠の學を修業し郭中子弟の教育に與かり元文四年會所講釋を司どり後教授役となり數豐敷に從ひ江戸に赴き侍讀す然るに明和四年四月二十日病歿す尋で同六月廿八日弟敬直も亦歿す直昭名跡は長子九郎作正直相續し敬直の跡は絶ゆ

九郎作正直文化三寅年十二月十九日病死す弟源助喬木養子となりしも文化元年九月四日先歿す其弟源次郎清水文化四年二月相續し同十四年八月十四日死し又弟茂次郎深蔭同十月相續し家學を續き教授職となる

大谷深蔭

大谷深蔭通稱初信次後茂次郎といふ實は直昭男にして兄源次郎清水の跡を相續す代々儒家にして祿百

石五人扶持を領し後切符二十石に引直され格式扈從格たり天保五年三月教授役となり藩校教授館に講說す同十二年免ぜられ小目付となり同十四年八月納戸役に轉ず元治元年暮史校司書役に進み格式馬廻に列す尋で職を免ず長男謙助元澄も元治二年文校句讀師となる大谷氏養正以來儒學を以て家を成し明治維新に至る

大谷氏家譜　南路志　思齋文稿　福島成行南學四散後學界　關田駒吉大谷家記錄

南學中絕時代の學統支持者緒方宗哲傳を左に掲ぐ

緒方宗哲

緒方宗哲は南學中絕時代に於て土佐に招聘せられたる藩外の一儒者なり其の學は藤原惺窩の後那波木庵に出で伊藤仁齋を以て姉夫とす經術深邃に非ずと雖も亦斯學の當代支持者として功績あり宗哲名は維文初醫を業とし後儒を兼ね默堂と號し又木鐘の別號あり備後國三次（みよし）の人にして父は藩醫緒方玄安といひ中國名族緒方氏の一裔なり初醫を業とす姉總（ふさ）は伊藤仁齋の妻なり

(參考)緒方は本姓大神（おほみは）にして遠祖大國主神に出づ新撰姓氏錄に曰く太神朝臣素佐能雄命六世孫大國主之後也と子孫西國に居るもの大神、緒方、佐伯の三族に分かる三代實錄に由れば光孝帝仁和二年大神良臣豐後介に任ず此頃より大神氏豐後に榮ゆ後裔緒方氏を稱し惟基を以て祖となす後五代三郎惟榮源平盛衰記に見ゆる嫗嶽傳說を以て有名なり蓋此の傳說は遠祖大國主神の三輪山傳說を語傳へ轉訛したるものなり惟榮より後十八代惟寛の時分かれて中國に來り佐伯氏又緒方氏を稱す其の備中國足守

に居るもの尤榮え惟寛十代の裔緒方洪庵其子維準其孫銈次郎醫學博士本邦醫界の泰斗として名あり蓋備中備後に散在する緒方氏は皆代々醫を以て家業となす本文備後國三次藩緒方玄安も其の一流とし醫を以て名を成し其の子宗哲が又業を繼ぎ初醫たりしも宜なりといふべし（緒方博士緒方系譜考）

父玄安始め京師に出で伊藤仁齋に交はり遂に其女總子を以て仁齋に妻はす一子東涯を生む宗哲亦其の緣故を以て京に往來し或は堀川塾に寄寓し仁齋に就き古學を學ぶ總子貞淑にして賢女の譽あり此頃仁齋名未だ顯はれず家貧にして歳暮兒の爲め衣を典し餅を買ふの話有名に然して其の妻は實にこの宗哲の姉總子なりしとす

先哲叢談

仁齋家故赤貧、歳暮不能買糯餈、亦曠然不以爲意、妻踞進曰家道育鞠、妾未嘗爲不堪而獨其不可忍者、孺子原藏、未解貧爲何物、羨人家有餈連求不已、妾雖口能譙呵、腸爲斷絶、言訖泣下、仁齋隱几閲書、一言不爲之答、直卸其所著外套以授妻

このこと本文に關係少なしと雖も宗哲の姉の美事なれば此に掲出す然してこの賢女も不幸にして早く歿し仁齋は更に後妻瀨崎氏を娶とり四子長英、長衡、長準、長堅（蘭嵎）の四子を生む皆才名あり

宗哲は此の如く仁齋の緣故を以て其の指導を受けたりしも後京都に在りて藤原惺窩の門人那波活所の子木庵の弟子となり程朱學に折衷す延寶七年六月十五日四代藩主山内豐昌の時始めて本藩に召抱へられ十人扶持に二百石を給ふ同時に土佐に下り元祿十年更に知行三百五十石に改め相伴格となる（地方二

百石倉米百五十石にして扶持は乃ち除かる）屋敷を中新町に給ふて始めて臣籍に列す爾來豐昌豐房豐隆豐常の四藩主に歷仕す四十年輿に扈して京師に留まり藩主歸國の時は又伏見より陪從入國す寶永五年豐房の命を以て土佐風土記を編す享保七年七月八日京師に歿す年七十八

男甚之丞不肖にして業を繼ぐ能はず同七年十月十八日國暇を賜はり京にかへり當時在り付までの扶持として二十人扶持を賜はる

御家中變儀

一享保七年十月十八日御相伴格緒方宗哲事今七月八日於京都相果候處悴甚之丞儀平常形作不宜旨相聞候付跡目知行三百五十石斷絕被仰付之旨於京都渡邊忠左衛門より甚之丞え申渡候樣御奉行より申遣之

然るに其後荏苒六年を過ぐるも仕途を得る能はず享保十三年四月廿三日介抱料も沒收されしかば甚之丞食祿に離れ母を養ふ能はず官之を憐み更に憐愍として三人扶持を給はるに至る

宗哲初め土佐に召抱へらる伊藤仁齋の妻弟にして門地能く聞ゆるも才學は左まで高からず或時藩主山內豐昌は備前の池田新太郎少將光政に會ふ曰く予此頃緒方宗哲を聘すと光政曰く君の舊臣谷三介（一齋）の如き天下の偉材なり宗哲の如き三介の爪の垢に足らず君彼を捨て此を取る擧錯當を失する無からん乎と公も亦之が爲め憮然たり

谷秦山の高弟宮地靜軒介行は學に長け奇骨あり或時藩命じ宗哲に學ばしむ靜軒其の師とするに足らざ

るを論じ罪を得て官を奪はる抑も宗哲は一世に冠絶する鴻儒にあらずと雖も南學一時中絶の時代土佐に聘せられその文學の微光を一方に支持し以て復興時期の至るを待つ亦一功績なり中村嘉種岡立哲等藩命を以て其の門下に入り學を習得す嘉種後裔世潭次西里に至り儒を以て名あり立哲子孫鳳溟陶溪亦代々儒職を世襲す皆宗哲師道の餘澤といはざるを得ず宗哲儒に專らにし詞章に巧ならず

片山北海　日本詩史

緒方維文字宗哲、亦受業先大父、學成、仕土佐侯、男某不業、家遂絶矣、溯朝文苑、載其詩、而詩非所長也、

先大父とは北海の實父伊藤龍州の養父伊藤坦庵なり宗哲土佐入國前之に師事したりしことあり故に言ふ然も宗哲も儒を以て身を立つ者多少の文字なかるべからず其の遺稿中より若干を抄記す

鹿兒之記

距州府之東一里餘、有地曰鹿兒、相傳紀貫之之爲官是邦、此乃官廨之所在也、最勝區先世已有卜築、而卑且狹矣、至今邦君更宏敞之、以爲觀遊憩息之所、亭榭□逼之美、及輿馬士卒之茇、悉具、或舟而渉、或陸而往、所其經過皆有景致、此亭也高岡轡之間、茂林修竹、環列其下、非擧崎嶇榛莽而逍遙縱目、則遠山如黛、高低接續、田野曼衍、西望則江海吞吐、鳧鴨如布、風帆入畫、朝夕晴雨、千狀萬態、不可勝記、若夫春暖尋芳夏日納涼秋冬雪月清賞奇觀、四時之勝無所不可矣、

一來于此者、將皆喜慰其思而忘去、乃鷹隼棋局、一觴一詠之娯、於此得之、雖夫輞川平泉之莊、有以加哉、亭南數十步、芾治地差高知、新一堂宇、安置靈宗藏佛、其鑿劉締搢之制、壯麗輪奐不可擧言、頃聞浮屠氏云、此堂豫州城

西東正對、永爲邦鎭、邦君仁惠勤愼、且富春秋、國無憂慮、民無疾苦、是士庶之所仰望、而所謂福祿無窮者也、如浮屠氏之言、亦不誣乎、

奉命謹記、並賦詩

藩鎭金城盤石共、　山中佛殿又新規　跡非艱嶮到亭畔　胸之欝陶看海涯　喬木鳴禽多勝境
岸衣汀草最佳時　人民所願安閑日　數見羽旄相騁馳

緒方宗哲　謹記

延寶中宗哲聘せられ土佐に來るや京師の友人那波祐英號蕉窓（師那波木庵の關係者歟）詩を寄せ來る次韻あり

寄緒方宗哲土州旅館　那波祐英

四壁寥々眠不安　紗籠佳句獨相看　清風叢竹秋聲冷　落日屋梁鐘響寒　就官祇唯思叔夜
食尊應是慕張翰　孤鴻雲外音書絕　踈濶何能負臭蘭

蕉窓友人、寄惠書信並詩一篇、墨一挺、次韻以謝　緒方維文

秋風隻鯉報平安　海角吹燈子細看　孤雁鳴空江雨暗　殘桐落地夜窓寒　交情萬里來珠玉
歸計千山無羽翰　芳惠亦知相厚意　一方佳墨馥於蘭

元祿十三年庚辰土佐藩主に從ひ東觀するや途安藝郡を經て野根山を越ゆ甲浦より海路大坂に向ふ道中詩あり

道中口號

海國春深草木濃　民村蜑戸亦淳風　百千餘里行無限　盡是邦君掌握中

又或歲詩あり

五月下浣府君阻雨、繫船于紀州由良、淹留客舘、閑暇之餘、命僕記其事

浦口繫舟三日雨　客亭暫息蜑村間　傍人不解人君意　靜向南窓看夏山

又元祿十三年季春の時京師にあり洛外妙心寺內の大通院は土佐菩提の寺なり當時住職明巖は學問あり土佐吸江寺を兼帶す偶後園の牡丹花盛開す依て衆賓を招き賞春の宴を張る宗哲は甥伊藤東涯を伴ひ之に列す明巖詩あり(略之)二人次韻あり

季春遊大通院呈明巖和尚次韻　伊藤東涯

香積飯成敵八珍　古書名畫且留賓　詩情好向閑中棟　況屬名園欲暮春

次韻明巖禪伯　緒方宗哲

奇白妖紅太可珍　遠公招我許爲賓　却疑蓮漏機工異　駐得人間分外春

世に稱す緒方宗哲は備中人にして仁齋の姪なりと蓋皆誤なり著者學友にして伊藤仁齋著者增澤淑に面し屢研究して其の備後緒方氏にして仁齋妻弟なることを確知したり仁齋前後妻二人あり前妻緒方氏子東涯あり後妻瀨崎氏其の餘子あり土佐人此の緣故にて仁齋東涯に親炙せしことも多くして又東涯は宗哲よりいへば實甥に當りいと親しき中なれ其互の關係親密にして離れざりし知るべし秉燭談に左の記あり

伊藤東涯　秉燭談、蔄麻のこと、

土佐の儒官緒方宗哲談ず國にイチビと云ものあり其狀如麻その皮船の纜につくるべしイチビ繩と云て海人尤これを貴ぶ其穰麻稗の如く甚白色なり火を炷すれば火繩とすべし本草にのする蔄麻なりと因て本草を考に果してその通りなり中庸綱衣章の大全を見れば又作綮て卽この物なりしかれは麻の一種とミヱたり後に人の話を聞けば土州にかぎらず海南の諸州にはイチビ繩を川ゆとまた藻鹽草を檢すれば蔄麻とありてイチビと訓す昔の人もよくわきまへしれるにこそ

南路志　先哲叢談　御家中變儀　土佐人物志　皆山集　伊藤仁齋著者增澤淑話　秉燭談

宗哲門下中村嘉種岡立哲二人あり此に嘉種傳を錄す立哲別に傳あり

伊藤仁齋
淺見絅齋——三宅觀瀾
那波木庵——緒方宗哲
　　——中村嘉種（○土佐人）
　　——岡立哲

中村嘉種

中村嘉種通稱惣次郎名嘉種といふ七友齋と號す延寶六年戊午幡多郡以南尾浦に生る八歲三崎に移つる幼より學を好み元祿九年十九歲にして上京し伊藤仁齋門人となり苦學す同十一年歸鄉す翌十二年又上京し同十四年歸鄉す寶永三年丙戌伊藤仁齋歿するや此歲江戶に行き水戶儒臣三宅觀瀾の門に入り其の

家塾に寓す觀瀾はもと淺見絅齋の門人にして後水藩に拔擢せらる亦崎門學の俊材なり其の明年卽ち寶永四年丁亥十月四日大地震あり山崩れ海湧く所謂る寶永の大地震なり嘉種家海濱に在るを以て卽時暇を乞ひ十月廿六日江戸を發足し十一月廿日歸鄕す宗族皆害なく擧家相迎へて慶す

然るに同寶永四年四月土佐碩儒谷秦山寃罪を以て蟄居を命ぜらる藩、其の高弟宮地靜軒と嘉種等に命じ御抱學者緖方宗哲につき轉學受業せしむ依て藩士に召出し祿三人扶持を給ひ留守居末子格に列す同七年宗哲二人を伴ひ上京し伊藤東涯に就き學ばしむ宗哲實は仁齋の妻東涯の母緖方氏の姪にして伊藤家に親姻あり然も其の學は藤原惺窩の弟子那波道圓子木庵の弟子なり

(參考)嘉種より阿波日和佐一右衞門に報ずる書に曰く

吾國君先代々々學義林家に而御坐候往昔谷三助黑岩慈庵と申ものの忠豐君之思召に不叶趣に付他國へ出申度願出仕則願之通り被仰付候其後式部君御汲引に而井戸松庵と申儒醫を江戸より被召知行所まで宜所を被遣師範と被成此松庵林家之學義に御坐候に付豐昌君にも松庵同學義之儒者緖方宗哲を被召置候

宗哲は那波木庵弟子に而御坐候木庵父は道圓と申候道圓は惺窩先生弟子に而林道春氏も同門弟に而御坐候豐房君竝豐隆君も忠豐君に承順被成候との事に付先年私體をも名分において宗哲に可繼との思召と承知仕候此儀は宗哲竝に大谷養正も時々申聞候ひし云々

宗哲學統は林家同流なりしならんも何分仁齋の義弟東涯の實叔なれば堀川學の一臠を加味せしこと想

像に難からず而して嘉種を就學せしめば宗哲の學名を繼がしめむ藩の意思なりし右文にて明かなりされば正德元年靜軒嘉種共に歸國し靜軒は宗哲に學を受くるを屑とせず祿を辭し師を易へんことを願ふて藩の怒に觸れ宇佐村に蟄居せしが嘉種は依然として宗哲に師事したり

享保四年七月江戶に從駕し時服の恩賜あり同五年龍泉院山内豐隆の墓志銘を作る同六年十二月二人扶持十四石を加增し大小姓格に列す同七年秋緒方宗哲歿す嘉種代り侍講となり君前に侍讀すこれより四ヶ年江戶直詰を命ぜられ同十年夏從駕し家に歸る

享保十七年二月藩主豐敷參覲述職のことあり期に近づき文學奬勵の訓諭を發す宮地靜軒日記に曰く

九日雨、去七日中村總次郎岡立哲に御目附を被仰渡會所に而兩人江講釋仕家中出席仕候樣にとの御儀也

立哲は大學總次郎は小學一ヶ月十會宛相勤侍中を引立申樣に被仰付也右之御意味は爾來家中學文に進候樣に被思召候得共、御存意之通に無之に付右之通也又學校別に建立被仰付度候得共此時節柄、且御發駕前に候故先右之通之趣也

十日霽、先日立哲總次郎へ之被仰付小學は朱子本註、大學は朱子章句、向後程朱之學一味に講じ申樣にもの儀也

當時の學風以て見るべし嘉種、初緒方宗哲に從ふと雖も晩年は土佐の山崎學に復し宮地靜軒等と共に學を講じ干格する所なし蓋三宅觀瀾にも親炙し自ら獲る所あり南學中絕中の南學と謂つべし孫隆藏世潭、

曾孫十次郎成穀號西里に至り絲崎門の學を稱說し家業を傳ふ、延享元年甲子九月廿日歿す享年六十七
高知藩教育沿革取調　舟山遺稿　土佐史料　福島成行土州藩治教

第四十八章　南學四散時代

南學四散當時學統　谷一齋　稻葉侯土井侯賓師　遺詩　大高坂芝山
家系　稻葉侯賓　伊豫松山侯聘　伊豫學統　適從錄　祭三省子文
北江記　黑岩慈庵　闇齋門人　筑前黑田侯招聘　自警詩
貝原益軒題叙　歷代名君要覽序　貝原益軒跋　除患錄

寬文三年野中兼山歿後藩政一變し所謂る寬文の改替をなす凡そ兼山と一味同流の士は其の文學と政治を問はず皆一切に疎斥散遠せらる是に於て谷一齋、大高坂芝山、黑岩慈庵以下南學の諸儒は皆土佐を去りて上國に赴き南學の系統絕えざること絲の如し幸にして谷秦山上國に登り山崎闇齋淺見絅齋に就き南學の正統を享受し土佐に歸り之を擴め南學の學統は再び爛然たる光輝を放つに至るかくて兼山歿し秦山再び學を唱ふまで實際南學の道場は京より江戶に移り學者は多く土佐人が其の先達となりしも又諸藩の志を同ふする俊髦相集り或は崎門學となり或は會津學となり或は水戶或は松山或は福岡至る所の諸藩に聘せられその學を傳へ分れては諸藩の學となり合しては一團の大程朱學となり國家文教に貢獻せしは又目覺ましき偉績なり

今大高坂芝山の南學傳により寛文改替以後に於ける土佐藩並に京江戸兩都に於ける南學系統の重なる諸儒を列擧する左の如し

（○土佐人）

- 谷時中○
  - 野中兼山○
    - 黒岩慈庵○
      - 桂井素庵○
    - 長澤潛軒○
      - （江戸）小櫃飯室
      - （美濃）土岐重元
    - 町定靜○
    - 曾我晩亭○
    - 尾崎直重○
  - 小倉三省○
    - 谷一齋○
      - 大高坂芝山○
      - 松田正則○
      - （武藏）莊田琳庵
      - （備後）江木三壽
      - （會津）三木操之
  - 山崎闇齋○
    - 深井秋水○
    - 谷秦山○
    - （京師）川井正直
    - （京師）米川操軒
  - 岡新士○

此皆南學傳に於て南學傳燈者として其の名を列擧したる者なり兼山以後南學四散の時代に於て谷一齋の江戸に出て大高坂芝山の伊豫に聘せられ黒岩慈庵の筑前に聘せられ各到る所に其の學を弘めたるは顯著の事柄なれば今左にその三人の概傳を記せん

谷一齋

谷一齋名松字宜貞又巳千といひ號一齋、通稱は三介といふ南學の儒僧谷時中の長子なり吾川郡瀨戶村眞常寺に生る幼にして業を家庭に受く性魯鈍重厚にして悟性中人に逾えず勤苦志を求む初父の門下小倉三省に就き儒學を學ぶ數京師に遊學し勤苦を積み業漸く成る傍書及び天文を能くす是より先き父時中佛門に在り儒を修め識見あり常に謂ふ富貴志を失ふ田產は子孫に貽す所にあらず依て瀨戶村に有する鹽田凡二百四十石を城下の豪商播磨屋宗德に賣り銀十六貫目を得て之を學資となし一齋をして京師に遊學せしむ時に慶安元年なり父老傳へていふ當時國中錢貨極めて乏しく宗德十六貫目の錢を衢上に堆積するや市人群集し見物市の如くなりしと世に傳ふ當時の田地賣渡證文左の如し

一地高二十四町九反五代六步

右は瀨戶古塘の內二十町三十三代五步、同所新塘の內四町二代壹步

田畠荒汐走屋敷右の高の內に有し其外東西の山不殘相添へ所ㇾ賣渡ㇾ也

右の代銀十六貫目相極賣渡所實正也永久其方子々孫々可ㇾ爲ㇾ重寶ㇾ也此書物外、奉行所、地檢帖、免狀、相添賣渡の上は以來違亂少も不ㇾ可ㇾ有ㇾ之候仍て爲ㇾ後日ㇾ如件

慶安元年十月五日　　　　谷　鈍　齋　花押

播磨屋九郎左衞門殿

宗德は九郎左衞門の隱居名で當時城下の分限者其の居住地の町を播磨屋町其の住地より堀河へ架けた橋を播磨屋橋といふて今高知市街の中央目貫の場となれり

一齋京に在る時野中兼山亦公用を以て京に來る正宗の名刀を購ひ之を一齋に托し研工に磨かしむ偶一寒士あり其兒を元服せしめんとす一齋に請ふて烏帽子親となす一齋曰く余何の德ありて親となるや但親は當に引出物あるべしと其刀を以て之に贈る後兼山問ふ刀の研成るやと一齋答へて曰く已に一寒兒に贈る公若し之を欲せば更に買ふて還さんと兼山亦之を責めず時論其の曠懷を稱す

一齋京に在り儒學を學ぶ道已に通ず遂に髮を長じ大學と稱し儒を以て業となす大儒野中兼山山崎闇齋等皆之が訓導をなす萬治元年始めて本藩に召抱へられ扈從格に列し右筆となり七人口及び廩米二拾四石を賜ふ寛文三年野中兼山排斥せらるに及び志を失ひ同年十一月病を謝し致仕す四年三月去りて京師に行き瀨良一齋と改稱す而して一齋の妻は實に大高坂芝山の姉なり

居ること數年にして江戸に遷る名未だ著はれず偶淺草の金龍山淺草寺に新に扁額を揭ぐるあり其文奇古にして讀む人少なし一齋獨り能く之を讀む是に由り始めて名を知られ爾來交道日に弘く弟子大に進む諸侯爭ひ聘すれども辭して就かず

幾くもなく稻葉侯に遊事し七十人扶持を受け又土井侯に賓師たり土井侯は大炊頭利勝と稱す當時幕府の元老にして聲望殊に重く詢ふに天下の大事を以てするに至る此時又谷三介と稱す

天和三年改曆の事に由り澁川春海と共に幕府の命を奉じ京師に至り其の可否を討論す晚年公養を辭し處士となる然も諸侯之を尊信し數召して事を詢ふ一齋齒德共に高きを以て特に之を優遇し邸門の內に杖つき席上に頭巾を戴くを許さる嘗て土藩の留守居役近藤半十郎事を以て稻葉侯に面謁す一老人の巾

を冠り火爐を擁し侯の傍に坐するを見る以爲らく是れ顯貴の人なりと恭しく敬禮す言を交ゆれば卽一齋なりしといふ當時一齋處士となると雖も其外に在り貴人に親昵せらる此の如し

土佐三代藩主山內忠豐素と人材を好む野中氏大獄以來國中の學者皆暇を請ふて他藩に遊仕し文學に良師なきを惜み京都の儒者緖方宗哲を招き三百石を給し賓師となす當時備前の有名なる英主池田新太郞少將光政は公に語つて曰く君の舊臣谷三助の如き天下の器量物なり緖方宗哲等の輩は三助の爪の垢にも足らず然るに彼を捨て此を取るは乃ち擧措當を失する無らん乎と公も亦之を聞き憮然として稍悟る所あり晚年遂に一齋に諭し特旨を以て江戶藩邸に往來し並に邸中杖巾を用ゆるを許す元祿八年三月廿五日歿す年七十一歲、都下澁谷長谷寺に葬る五男三女あり多く夭す存する者二女子のみ妻弟大高坂芝山墓に銘す門下俊才左の如し

大高坂芝山　松田正則　莊田琳庵　江木三壽

泉州の儒高橋遠作嘗て大高坂芝山に書を寄せ曰く

谷巳千子、自ㇾ少至ㇾ老、終始如ㇾ一、學問精好、踐履篤實、出處義巳正、窮困操益堅、我儕之師表、南國之領會也、不幸牢落、終ㇾ身眞可ㇾ哀哉、

又原念齋の先哲叢談に物徂徠が蘐園隨筆を引て曰く

有二谷一齋先生者一、嘗上二封事一、而沮格不ㇾ用、予得二其稿一而讀ㇾ之其中有二遷都事一、故予以ㇾ此而識二其學不一ㇾ爲ㇾ無ㇾ所ㇾ見也

徂徠は一代の泰斗其の月旦以て一齋の人格を定むるに足るべし一齋往酬の遺詩左に揭ぐ

前夕應寵呼茶果、清談頓豁塵襟、且賜三朔之高和兩章、捧讀再四、不知所以謝、予亦因前韻、謾綴蜂腰、奉呈谷先生之机前、以乞高和、

平井仙木

只匪筆鋒健　篇々格律新　東風渾入手　春酒纔沾唇　隨意遊江左　馳懷慕渭濱　雅君含德澤
背僞自歸眞

平井氏、貞享丁卯春在武城、有賀新二韻、漫和其新韻者、

谷一齋

洪鈞隨律轉　淑氣與時新　羈旅雖蕭瑟　詩翁富句唇　條風躁柳市　暖日睡鷗濱　萬物有同得
靜觀品彙眞

寄一齋谷先生、從越智使者、赴越後州、

山形宗堅

一別紛々事　世間安得眞　飄零思萬里　患難羈旅身　家遠重廻首　途窮定問津　洛陽三載客
無奈他鄉春、

貞享丙寅仲秋上浣酬山形氏之所寄

一齋

舊時京洛友　再會意誠眞　欸晤故新事　相憐漂落身　欲借沿泗涘　復各異鄉津　搔首轉惆悵
世情待孰春、

土佐人物志　先哲叢談　先達遺事　土佐人物集傳　土佐史料

大高坂芝山

大高坂芝山本姓平、名清介、字季明といふ芝山又別に喬松、一峰、清處士、黄軒、黄裳閣等の諸號あり其先豐後守

經久に出づ子孫材勇多し芝山學を爲し一門戸を樹つ後世高く標置し漫りに人に許可せず亦自ら名門の裔たる自信を有せしに由る依て其の系統を叙す左の如し

- 高祖大高坂豐後守經久　從二吉良宣經一攻二岡豐城一
  - 室香曾我部氏女
  - 修理經昌　從二吉良宣直一領二二千石一戰二于鹿兒一
  - 久章　從二宣直一守二弘岡一戰死
  - (以上祖先木牌　谷時中書)
- 權頭經之　從二長宗我部氏一戰二死戸次川一
  - 半五郎季昌　從二長宗我部氏一領二千石一戰二于關原一負レ傷慶長十一年歿
    - 室田村氏
    - (右木牌　曾我晩亭書)
  - 四郎兵衛宣重　號休也　延寶五年歿于江戸
    - 室中島氏
    - (右木牌谷一齋書)
    - 女　谷一齋妻
    - 新之　早夭
    - 宣雅　繼岡氏
    - 芝山

一門濟々多士にして名を汗青に垂る芝山の自信故ありと謂ふべし不幸にして元祿八年乙亥二月江戸大火の時祖系家寶皆共に燒燼せしも幸に黑岩慈庵の作りし家譜僅に存じ之を明かにすを得(芝山災祠堂記)後芝山自ら記したる文に曰く

致仕翰墨記

嗟我柔弱不レ肖二祖宗一竊恐喪二前烈一墜二家聲一故老而憔悴不レ狃レ安、懷居激昂爲二義擧一

其の胸中一日も祖先の事を忘れず氣慨想ひ見るべし初父宣重慶長中二歳にして孤となる岡宣久の鞠養

する所となる長じて能く產を治め家富み比島鹽田數百畝を有し寛文二年居宅を其傍に營し之に老し久世と號す

芝山幼より才氣聰明に書とし讀まざるなく姉夫谷一齋に從學し造詣する所あり博學洽聞尤も文章を能くし瑰奇奔放及ぶ者なし寛文三年野中兼山歿するや藩南學の徒を迫害し學問の途絶えんとす谷一齋黑岩慈庵等續々暇を乞ふて國を出づ同四年芝山年十八歲年壯氣銳に亦國に止まり志を伸ばす由なきを慨し病に托し暇を乞ふて出國し薙髮し岡立庵と稱し暫く京師に留まり四方の賢豪と往來す或時深草元政鵜飼眞昌等と南禪寺に會す詩あり

和月下思歸引

玆乃高愼夫寓于南禪寺中余一夕到精舍深草元政、鵜眞昌亦偶來清話元賦詩數章余與眞昌各和一首云

相逢月下坐岩扉　無色界中莫染衣　慈愛海深乾不得　恩光照處轉懷歸

黃蘗の獨立とも唱和の詩あり後暫くして江戶に移り芝町に居る此時より氏名を改め大高坂清介號芝山と稱す蓋此時明李夢陽が饒州芝山の詩を讀み地名の偶合を喜び其の號を稱すなり已にして儒を以て岩城侯に仕ふ奥州の侯國に入る時勿來關を過き義家の古歌を想ひ花散馬蹄馨詠成情景美の句あり尋で內藤左京大夫に仕ふ天和元年韓人來聘するに及び內藤氏其の接伴を命ぜらる芝山儒員を以て韓客と筆談し和漢唱和集を著はす已にして又去り老中稻葉侯(美濃守正則)に仕ふ侯は春日局猶子を以て幕閣の重任

に膺り威權赫々芝山も亦諸名流に交はり名聲益昂る或時稻葉侯席上仙臺侯林大學頭に會し一命を以て左の一詩を賦す

菊詩並引

暮秋一日在稻羽牧君亭侍仙臺太守羽林藤公依命賦

佳色千秋浥露殘　風流人物落英餐　南陽雲水入君盞　祝得仙臺壽域寬

殘暑

(元祿元年戊辰孟秋、在稻門牧君亭侍坐於林祭酒公、至夜論評詩文、公曰、汝苦暑作甚佳、更試賦殘暑、因次前韻

天宇高澄大火流　餘炎赫々滿雲樓　夜來枕簟新涼未　何處金風占斷秋

席上次韻　林祭酒公(鳳岡)

殘暑侵膚汗欲流　涼風猶未透高樓　何時共剪西窓燭　話盡巴山夜雨秋

貞享二年松山藩主久松定直其の學名を聞き之を招聘す時に芝山齡正に四十歲文名嘖々東都に鳴り碩儒の聞あり初銀百枚三十人扶持を受く翌三年知行引直し祿四百石十人扶持を賜はる常に江戶に在り奏者番を勤む元祿八年二月甲子日火災に罹る重代の器物一空となる芝山の家もと名門にして家道有福に收藏又多し芝山三十年來の蒐集を以て和漢古今の書殆一萬卷を網羅し其外刀劍武具甲冑書畫(牧溪林良陳眉公雪舟等)細川管領文書長宗我部元親文書等人間稀有の寶物一炬烏有に歸す芝山痛惜措かず身も亦退

隠し田園に老んとす侯憐みて扶助し祿を加賜す卽ち止足軒記を作り又休を乞はず(男大高坂義明致仕輸畧記)

伊豫はもと七八藩に分れ諸藩の學風同じからず中江藤樹の如き大洲に在り陽明學を唱ふ然も其中心たる松山は程朱學尤も盛に中にも南學の一流たる崎門學又絅齋の望楠派盛に流傳し後世に至り宮原龍山同桐月、三上是庵、三輪田元綱、藤野海南の如き碩儒正學の人を出したるは此の涵養に由らずんばあらず然して大高坂芝山此時に當り南學の一派を傳へ其の學傳に貢獻したるは共に不朽の績なり

正德三年五月六十七歲にして歿す江戶長谷寺一齋墓側に葬る男義明後を承く子孫世々松山藩に仕ふ南海と號する者に至り書畫を善くするを以て名あり芝山時代伊豫學統左の如し

- 谷°時中
  - 山崎闇齋°
    - 矢野倘齋 西條人、甲府綱重進講
    - 淺見絅齋
      - 高木可及 仕宇和島
      - 大月履齋 仕松山、大洲人
    - 三宅尙齋
      - 石王塞軒 仕大洲近江人
        - 山田靜齋
          - 竹鼻正修 小松人
          - 長野恭度 今治人
      - 服部梅園 播摩人
        - 同 栗齋
          - 宮原龍山 仕松山
          - 宮原桐月 仕松山
  - 小倉三省°
    - 谷°一齋
      - 大高坂芝山° °土佐人

(景浦直孝伊豫史精義)

芝山妻は阿波人成瀨忠重名一、字維佐と呼ぶ初相州小田原藩主稻葉侯奥向に仕ふ延寶八年丹後守正通女龜之方松山侯久松定直に嫁す維佐從來り同夫人に侍す芝山貞享二年松山侯に祿仕するや甫めて之に嫁す維佐賢にして學問あり女訓唐錦十三卷を著はす文章優婉詞藻富贍にして江戶時代中女訓の最も完備せるものとす

元祿十二年九月十七日夫芝山に先づ十四年にして歿す年四十歳墓は澁谷長谷寺にあり後夫芝山も此に葬る芝山著書極めて多し主なるもの左の如し

南學傳　適從錄　存一稿　餘花編　芝山會稿　南學適訓

芝山もと名門に生れ自ら信ずる篤く且つ才學超邁に一世を睥睨す延寶四年卅歳の頃自編の詩集を長崎來舶の明人何倩、顧長卿、林珍に寄せ是正を乞ふ彼等凡學の流各口を極め激賞す其の一例左の如し

芝山詩序　　明客林珍

予自ㇾ居渟化國、江山是主、羈旅如ㇾ歸、數年之間許ㇾ我竊冐二文字之知一者、唯芝山大高季明文宗一人耳、明公嘗以二其紀行詩集其他詩三百餘編、遠辱ㇾ賜ㇾ教、其詞雄麗典奥、正言不ㇾ諱云々、

機鋒所ㇾ致便入二三昧、翰海奔流、幾搖二五岳、宜其駕ㇾ唐御ㇾ宋馳二驟今天之下一四靈七才子幾何而不ㇾ爲二彼臣妾一也哉

芝山自ら以て然りとなし高眼一世を空なし群儒を小兒視す陳元贇、朱舜水深艸元政木下順庵皆一代の鳴盛家而して芝山之に服せず殊に適從錄に伊藤仁齋を罵り南學傳に山崎闇齋を貶するに至る

適從錄　元祿十丁丑年公刊　　大高坂芝山

肇秋猶苦炎熱、弄涼、一日逍遙于四瞻樓、主人問曰、有西都逸民伊藤維楨者、撰語孟字義近方視之、卿已閱否、賓答曰、余於聖賢之書、未絲信得及、奚暇看俚近之編云々、

主人問曰、彼謂聖人言德而不言心、後儒言心而不言德、是聖人貴德而不貴心、後儒不知德、徒貴心故也、奈之何、

賓答曰、余素聞、彼曩市鄽之販夫、今蠧魚之一老爺、怪哉顧其所言、則嘐々然、誇言不悚不慴、矜休自逞、孰過於此、如茲言即誤認我儒以性爲學、佛氏以心爲心之意而言爾、舜命禹曰人心惟危道心惟微、維迺萬世心學之淵源、眞文忠公所以爲編心經之本也、聖賢之教莫多岐在存心窮理也、已老悖譫言、云聖人不貴心不言心、是何之謂也云々　修錄

由來學者の說各所見あり一章一句の間に是非を定めがたし是れ唯芝山辨難に常態を示さん爲め記すのみ遺文若干芝山會稿より抄錄す

祭三省子文　　芝山

元祿辛未四年冬十二月朔、南學傳撰成、予嘗學谷已千（一齋）已千、受業三省子之門、三省子者、南學之冠冕也、予於是祭告文曰、

嗟乎豪傑何世不出乎、其興不待文王、嗟乎英才、何地不誕乎、如子者、生茲南方、道泯千載、昏々茫々、夫子嶄然、挺立若松柏之貫氷霜、子之接物也、若美玉之溫良、子之治邦家也若五彩之成章、不俟侵雨徒木、民庶信而無疑、不川澣衣濯冠、士夫儉而無侈、辭爵辭祿裕入道德之門、居謙履讓斯得成性之存、夫子與兼山、並起日講論、汲洙泗

之末派、治伊洛之淵源、我人山是、肇知學、逮厥役、也道彌尊、予今作海南學傳、欲流芳馨於後昆、諸儒之中、夫子獨偉哉、當時君子、比諸鄭國僑、天降懿德、文運丕昭、我思慕而不已、觀夫子於窶牆、寅薦猶葉、神尚來享、

左は芝山二十歳の時の作なり又以て其の才學を見るに足るべし

北江記

大高坂芝山

士之仕者非慕富貴、志在行其義也、廢職失守、一日不可素餐、故當明夷之時而言不行、迺在學蠹之上九、今玆壬寅(寛文二年)我家大人斐遠塵囂、韞影北江(高知市江口)、予亦徒遷

夫北江在土陽城之東西五里、潮江江口二水之派、其源數十里、濫泉沸涌、水光瀲灔、或隨磯曲流、或遠岩激湍東流去入海潮、其北涛涯高處林薄藹鬱、四圍構茅屋數間、西扁曰林屋、大人之所捿遲、南榜曰足軒、阿兄之所考槃、稍北有小亭、謂淵泉、家長命予讀書之亭、牖臨淵泉、故名、

厥東北行數百步有比島、島邊舊溟、今咸成田、草樹棫樸稠茂、松檜最多、有村墟、皆農父、常燒落葉、青煙隨颷騰、空濛曳煴遐觀益奇、西北有鹽田、本海斥河洲、當出鹽之地、日者造堤塘以隔潮、分遵北江之水而爲田、故村民呼鹽田、凡九千畝、其內數百畝吾田地也、畎澮淺廣、細魚繁殖、鷺鷥恒營々、鴻雁時翺翔

山、此向正東見桂嶼(葛島)、篙艇而可超、小山環一里許、兩峰曈曚、無層嶂隈澳、磐低水深、風微波平、好爲釣綱、又乘艋艤凌淵濟、南西達于吸江寺、實南州之景境、往昔夢窓國師避建武之亂、來暫幽居焉、地有十景、然區域窄狹、名號猥俚、莫脫洒物表、可助風雅、今猶有其寺、予閑捿之頃絕罔學友、時往來逢山僧、清談排遣俗慮、呂黎豈侯大顚者哉、仰攀蘿葛、履巉側、躡攀厥巔、回首下瞰朝野、杳連雲霧蒼茫、衆巘谿巃谿瀅嵾、郭景象更千萬態、洞然縱眺八極、漸降

山腹而入寺水冷石秀樹老竹密、近見鯖雲遠目浦煙、其勝不堪描盡、麓名泊船岸、岸上之老松樛枝斜出海面數尋、若青龍臥波之勢、迺繋船其株、欲訊七里濱之風致、左有懸水、號雨華澗、水氣濺洟下石底流、如噴白玉鼓素琴、右有瓦堂、號呑海亭、突出溟中、便橫木梁跨之、軒外廣闊直覧撼天之高濤隣日之遠帆、

又東南三里餘、陟嶝路之險、揺于五臺山、厥嶺幽絶處名曰慶雲臺、雅意靈岳之瑞、黄胡娯神女之妖艶、舟而西達玄磯、滄溟之中雄巖危石屹々相倚、其色緇黒、頂之一區、客聚會宴遊、晴霄看月、遙仰洞庭之天、夜想西湖之秋、南至浦戸、可二十里、浩蕩渤澥、奇山異島、弗追勝算、然與吾北江特邈隔、故不得數往遊覧、自茲北歸、維舟於岸、歩穿林樾、小徑幽邃、回旋見館宇之參差、所謂淵泉亭、予晨昏定省之暇、端坐此亭、燒香伏讀古書、仰探其義、俛焉黽最、怡然適意、間來柳陰、遊水流、以舒精神、或釣于灣、或樵于岵、或儔農人、觀耕、眞知務本之苦、四體之勞、追懷先王貢助之法井地之制、

且春林之花、夏畔之螢、秋水之月、冬嶺之松、攸歴之境、攸遇之時、敢無違逆我之襟胸也、山高嵯峨、水逝潺湲、千古如許、四時交運於兩間、亦萬世如渠、唯我寓形體其中、倏忽無幾、多顕欲闡遺經、付心於斯、與霄壤永不朽、然未可得焉、獨愛淵泉有本、不溢不竭、而感興罔窮、乃作記揭諸茅軒云、

芝山會稿　南學傳　適從錄　餘花篇　存一稿　土佐偉人傳　伊豫史精義

黒岩慈庵

黒岩慈庵は山崎闇齋門下にして亦錚々たる南學の徒なり而して寛文出國の後筑前黒田家に招聘せらる元來黒田家には貝原一家の文學あり益軒篤信中心となり兄樂軒存齋其子恥軒好古一門皆學名あり益軒

博通にして常師なく獨學恭默獨り道を守る藩主三代に侍講し東西に上下するも主とし藩國に在り慈庵益軒より年長する三歳聊か闇齋の直門を以て年に一日の長あり此に於て聘せられ專ら江戸邸に在り藩主に侍讀す今その概傳を錄す

黑岩慈庵名恒字震翁といひ慈庵、東峰、幽峰等の諸號あり晩に筑前黑田侯に仕へて碧山又壽翁と號す安藝郡安藝村の人祖先安藝城主安藝國虎の老臣黑岩越前に出づ父長右衛門母須賀氏慈庵は其の中子なり幼より學を好み業を野中兼山に受け後京師に赴き山崎闇齋の門に遊ぶ稻葉默齋の先達遺事に曰く

黑岩慈庵、與谷重遠同入垂加門、翁服葛盤坐隱几寫字、都講引之几下、各稱姓名、翁昂首視而呼云、彼總角者清八(重遠小字)耶、聞汝頴敏、自今須努力、翁遇門客、神氣傲邁每如此、

案ずるに慈庵は谷秦山(重遠)より三十七歳の年長者なり寛文三年三月秦山生れ十二月野中兼山死す幾くもなく慈庵土佐を去る延寶年間秦山聰角の時慈庵五十餘歳にして共に闇齋門に入るといふこと理に於て有るべからず先達遺事は誤記なるべし然も慈庵が或年闇齋門たりしは疑なきことなり

萬治頃歸國し藩主山内忠義の侍讀となる寛文二年忠義高岡郡鳴無宮に遊歷あるや慈庵筆を載て隨從し到る處に題咏あり其一に曰く

邦君重闢鳴無廟　神德洋々祭祀欽　兩岸青松扶社麗　一江白水照幽深　巫人翳袖妖嬈僕
僕竪横刀踊躍吟　頼有陪觀終日樂　齊呼萬歳太平音

寛文五年友人門下と共に吸江に遊び十境詩並序あり十境は夢窓國師の撰する所なり門人桂井素庵日記

に曰く

寛文五年四月廿三日予師自安（黑岩慈庵）野々村元に手島喜六と相伴て扁舟に棹して吸江の邊に泛で十境の形を見る云々

慈庵此時十境の詩あり其一を錄す

雨華巖

一道岩泉一道隈　如花如雪洗蒼苔　盡霄混々不曾舍　也識源頭活水來

野中氏大獄後南學の徒皆土佐を去る慈庵も亦孤立の感に堪へず遂に土佐を去り江戸に赴き帷を垂れ教授す時に筑前黑田侯賢にして學を好み其の國に學校を建て貝原益軒を以て教授となし又江戸邸に黌を設け慈庵を聘し教授となし祿三百石を給せらる後江戸常參となり粮米七十人扶持を受く延寶八年舊門人桂井素庵土佐國に在り故あり宇佐に謫せられ讀書室を營むや爲めに素庵記を作り遙かに之を寄せ筑前大守侍讀黑岩東峰と署名す寶永二年六月廿一日歿す享年七十九歲江戸芝青松寺に葬る男久八郎家を繼ぎ又黑田侯に仕ふ子孫今に至り猶存す著書左の如し

歷代君臣要略　除患錄　慈庵文集　嗚無紀行

慈庵南學を修め程朱を尊信す常に明道先生（程顥）の眞像一軸を揭げ經を講ず寬文中土佐を去る時之を高門桂井素庵に授く元祿十六年七十三歲の時江戸に在り自警詩十首を作り貝原益軒に贈り評言を請ふ一讀其の洛閩學風の造詣を見るに足る

自警詩十首

黑岩慈庵

古昔隆時數化行、 文風一趣道分明、 可嘆叔世多岐路、 却使英才蹶棘荊、

聖賢德業自幽深、 末學遺經合細尋、 何事流傳資口耳、 不如回首覓眞心、

聖學初終辨妄眞、 遺篇警策已淳々、 後世心事異和氏、 售石假玉迷却人、

學問商量豈有他 入頭內外好無差 先賢遺戒吾曾記 喫飯多從脊上過

仰上孔門高似山 上程進步可躋攀 格致順察絲毫際 意念要通人鬼關

世學千年唯說夢 濂伊喚起一時醒 晩生若欲効先覺 寸晷無遺永考亭

古時學殖久荒蕪 多少儒林習俗拘 誠敬培根濂洛訣 惜哉鹵莽少工夫

涉博凌空非必貴 斂華就實卽歸眞 身心體驗□成後 始信儒家席上珍

賴有天靈在目前 澄心默坐認眞傳 吾人徒爾貴深索 不識何時到洒然

道緖綿々不可終 中間屈指幾豪雄 自疑衣鉢傳何少 爲欠本根培養功

黑岩壽翁自警詩後叙

貝原益軒

黑岩壽翁、自警詩十首、遠寄蓑翁、以示其志、予閱翫未已、吟讀無斁、蓋翁之爲學也、欲梯航于洛閩而終遡洄于洙四也、今其年已老、而傳然而學不倦、其治典籍也、專勤約要而不好博雜、如斯詩將斂華就實而靜養本源、朱子所謂、晩年只合愛養精神、做有益身心工夫者是也

且憂世馳騖於口耳之習、而不能反放失於心志之貴、而不知求迷惑異教陷溺俗學、而不□正道、閱其詩、而其志

可知也、王仲淹有謂、曰不雜學故明、然則翁之學之所謂亦可知而已矣、如鄙生庸劣幸逢天之祐、齡既逾于古稀、數年、當晩節須著力之時、耻進修之無所增益、雖非爲大耋之嗟、然惜殘喘無幾空過一生、且禀性薄弱、不能特立獨行、益希有同志之相資、而吾與翁納交久矣、恨山川修闊、再會不可期、今也誦其書、而知其人之所學、可謂千里之神交也、於此乎有所感發、書以贈之、

元祿癸未(十六年)立冬日　　貝原篤信書

慈庵貞享の頃歷代君臣要覽八卷を著はす先づ漢史通鑑中より有名君臣言行を輯錄し後の鑑戒となす浩瀚なる大著なり小野鶴山貝原益軒等之に序す寬政二年三年世に公刊せらる殊に其の歷代名君の部は佐々木文山版下を書す慈庵學殖富贍にして好箇の碩學なり材學此の如く南學四散の時大高坂芝山等と偕に土佐を出づ楚材晋用の感殊に惜むべし其の自序並に益軒の跋を左に錄す

歷代名君要覽自序　　黑岩慈庵

三代之敎、皆所以明人倫、而以父子爲首、其序固也、而自經世者論之、夫君臣相與之際、則群生之表、萬化之原、苟不能先自勅其一典、何以勅天下之諸典哉、故中庸五達道、先言之、傳曰君臣同心、化乃成也、良有以矣、粤稽古、太凡創業之爲君爲臣者、心履艱處困、更歷變故之久、是以日夕兢惕無敢寧居、上則不責厥違予、而樂厥規予、下則以獻替否爲事、而以希旨順意爲羞、更協德勠力、誠一無間、此古之聖君賢相、所以兩盡其道而有其成重熙累洽之治也、若夫守成之君臣、則不然謂當時安寧靡復他虞、於是驕奢之情、阿諛之風、日新月盛、讒邪者必受其福、忠直者莫保其身、紀綱爲之不振、政事爲之不舉、浸淫支蔓不知危亡之至此、已往之明驗而後來之所當鑑者也

然垂統而不克、永世者、有焉、繼體而多歴年所者、有焉、特繫于存憂勤毋宴安之如何、而其所以然、又豈非好學與否之故耳、乃知欲爲國家者、不可以不講學、欲講學者、不可以不先君臣也、誠宜本之以經、考之以史、蓋經者心也、史者迹也用也、心迹不相判、體用無二源、而爲學之方、云備矣、予少壯治經、及老大猶未能得之、況於史渉無津涯每病難渉、暇日繙諸史、取其君臣之道要且明者、輯成一編、分爲八卷、大綱因通鑑、旁捜他書上、自成周之盛、下至胡元之衰、悠々數千年來、凡明主良臣、或任賢納諫、或儉身恤民、或治軍旅、崇儒學、與夫立朝讜言、爲郡循良伏節死義之類、炳然大略可見矣、

於是其盤錯處、乃加舊史之註、以部之、機括處、乃引前修之說、以發之、名曰歴代君臣要覽焉、顧庸劣之質、固陋之學、加以載藉不備、固不能無遺漏矣、雖然竊自謂爲人之君、爲人之臣者、儻有采而善讀焉、則於經濟之道、庶乎有小補矣

貞享三年丙寅三月　　黑巖壽翁

書歴代君臣要覽後　　貝原益軒

人之大倫、其品有五、而君臣者、天下之儀表也、苟非君臣之道明且良、何以能得勅五典、而建立政敎、扶植綱常乎、夫君臣之道、載具乎聖經、炳如日星、能讀者資之爲足矣、然而史書所以記於往古治亂盛衰得失存亡之跡、而備於來今之龜鏡也、故不讀史則不能考古昔之往迹、而應今日之機務也、學者治經以曉其理、讀史以熟其事、則於臨下奉上也何有、然史書浩瀚、知其要者鮮矣、今黑岩俊兒、乃以暇日纂輯於綱目暨諸史所載君臣事跡之坦然而可以擧行、機要而可以爲監戒者、爲一書、且不敢私附之剞劂氏、令摹刻以公諸世、庶幾有補將來、予觀其爲書、

事少而多功、指約而易操、顧其精勤之功、貽後學之意、豈不美乎、因記其後以諭來者、

貞享四年秋七月丙戌

筑前後學　貝原篤信書

又自著除患錄あり其の學風の着實にして修養工夫の緊切なる一端を示さん爲め其一節を錄す

除患錄序

人心之妙也、能定能應、有寂有感、未嘗絕乎物而未嘗累乎物矣、然昏之蔽之者、非一、而閑思亂想、尤爲多、所謂天下之通患者也、學者苟不先驅之除之、則何以爲下手用功之地、而復其動靜之本然哉、

孟子曰、學問之道、無他求其放心而已矣、者、正謂此也、予坐斯患也、久之、嘗類集先儒之說、且粗註釋、以備觀省、因目之、曰除患錄、蓋除之之道、存養以全天理之本、省察以防外物之誘、克己而遏絕之爾、三者中、存養爲要、程朱反復言之、意亦可見矣、更須无所不用其極而可也、從事於斯、別无商量、別無擬議、勇猛奮發、久久接續焉、則眞體虛明、妙用流行、而群妄自然退聽、猶大陽一升魑魅魍魎各氷散瓦解、其何爲累爲患之有也哉、偶有同志以請觀其說者數矣、夫同病相愛、同患相捄、者朋友之道也、不可以固辭、遂爲之序、而貽之云爾、

延寶己未(七年)孟秋日　黑岩慈庵序

除患錄一節

程子曰、學者患心慮紛亂不能寧靜、此則天下公病、學者只要立箇心、此上頭儘有商量、

(註)立字、猶孟子立乎其大者之立、言卓然竪起此心、使自立也、商量、如博學、審問、愼思、明辨、篤行等是也

歷代名君名臣要覽　鳴無記行　除患錄　南路志　百塊記　土佐人物志　先達遺事

第四十九章　大高坂芝山の南學遺訓

南學遺訓は南學の語錄　野中兼山、小倉三省、黑岩慈菴谷一齋の學說

土佐南學に關する綱領は南村梅軒が吉良宣經との問目により已に昭かなりと雖も猶傳へて明かならず語りて詳かならざるの處あり然るに其後野中兼山小倉三省山崎闇齋等諸賢の踵出するに及び其の學義は益、整齊嚴明となり此に南學の特色始めて發揮せらる三省の門下に谷一齋あり一齋の門下に大高坂芝山あり南學遺訓を著はし其の概要を錄すことは蓋一種の南學諸賢の語錄にして實に貴重の志料なり山崎闇齋竝に其の門下谷秦山は著書多くして其の學說も弘く世に流布す世の南學を說く者多く其の說に由るこれも亦可なり然るに兼山三省一齋に至りては著書少なく其の學說を窺ふ僅に南學傳中の斷言隻語に過ぎず然して南學遺訓は正しく其の著書少なかりし諸賢の學說を錄し土佐南學は已に闇齋秦山に先ちて程朱學の蘊奥を極めて近思錄の精微を穿ち以て斯學の妙域已に此の如きに達せしを示せる者にして實に南學研究の精金美玉たり依て特にその全篇を此に採錄す

南學遺訓　　大高坂芝山

南州諸子、各有文集、有語錄、有記聞、有問目、故師長之語、所遺不一而足焉、今採關于大體切于學問者、數十件而乎記焉、所其記則、南學先聖所以口傳、學者或惜而不語也我恐久而終失其意味其方故作遺訓

欲令後進不眩所據依也、學者能循斯訓而守之、則與面命耳提何以異乎、儻盡演微文細義、趂兎折鋒、剡藤無他當因玆一二推以通厥餘也

嘗聞、昔者三省先生、兼山先生、俾學者看四書、率以一二葉三四葉爲限通讀元文集註、五七十遍、至成誦不路、而後方看文義、先以註解貼經語、又以紀旨總註意、所謂反覆乎句讀、沈潛乎訓義也、古人氣象、汨其心難見規模文理亦難見、所謂看道理、雖要寛著心、又要緊著心、不寛不足以見其規模之大、不緊不定以見其文理之密、波々焉而毋欲速也、循々焉而毋敢惰也、循序而漸進、熟讀精思、毋身質言語迎取古人心此爲之得也厥或爲初學授文義則專說正文親切著明、至註則略々說襯、貼正文而已、如詳有要義處當懇々丁寧、徒莫泥守訓滞出處而費目力勞口舌也、前儒以爲如說大學論語、亦先令說註、透然後傍註意元文、凡看群經咸當如是、愚按是朋友相討論、孰師而董督之謂耳、殊非君前侍講爲人說與之義也、講讀之方、依舊先說元文而後讀註而已、儻否則聽者之意、支離破碎、不能決疑惑起感發也

按するに右は爲學の方易より難に入るを說く經を讀む先づ本文を讀み概意を得次に註解を讀み細に入るべしとなり

一三省先生曰、學者當以知止爲要也、惟精以知所止、惟一以得所止、萬事各有所當止之處、其大者、爲人子、止於孝爲人臣、止於忠之類也、其小者、手容恭足容重、亦手足當止之處也、若能知止則不爲外物所移、不爲異端所眩、雖大不加焉、雖窮居、不損焉、

舜飯糗茹草也、若將終身焉、及有天下也、復不相與焉、安其所止故也、孔明躬耕南陽不求聞達後都將相、別無調度

是亦知所止者歟、今書生、戚々乎貧賤、施々乎富貴、皆緣不知止也、不知是者終身務學、更爰有所見哉、乃無用之糟粕而已

按ずるに右は人各分に止まるを知るべし濫りに分を踰えたることを望むべからずといふなり

一三省先生、訓弟子曰孔明戒子澹泊、養德爲要、胡文定、欲世味都淡薄、子房辭爵祿、而不受、此三人只是無欲、無欲故剛正、勝物而不害本心、韓々乎常伸於萬物之上、可謂眞大丈夫也、揚國忠、寢用肉陣、何考顆、食費千金、是皆溺于欲而不知厭焉、學者當實心賤渠如糞家、惡渠如鴟梟、言之乃醜、筆之乃行史册者也

按ずるに右は人多欲身を誤まり無慾身を全ふすとなり

嘗聞、海南先儒讀四書尊集註、確乎固定、到小學、解便所賴、屢換掫遡程愈集說、中葉據章句、或校詳解集成或料大全合璧、拂鏡塵之類、三省先生爲評定、用陳克巷句讀、(加訓點附版鏤)兼山先生、只用本註、爲句讀間有不是處也、先儒曰、讀小學須知古人處得倫理、能盡人情、持身以敬、本根斯立也、

按ずるに右は古經を讀む先づ朱子本註を重しとすべしとなり

南學遺訓曰、學者須見得論孟、相發明學庸、相表裏處、其說志說養氣說仁字說仁義、其言至善言中鋪八條敍九經之類、當知落著總何事也、朱子曰文字大題目、痛理會一五處、後當迎刃而解、大學所謂明德、中庸所謂天命、書所謂降衷、詩所謂秉彝、易所謂元亨利貞之類、乃大題目處也、

嘗聞、海南先儒深疑近思錄集解、爲惑本旨不解、知西銘大極圖說便復朱子之舊、(別有海南板木)以與學者、又疑書集傳、有殭鑿解惑本旨處、其說審在疑目中、嘗聽上古書、莫尊於易、中古後書莫大春秋、然此兩書、皆未易看、春秋大旨可見

者、誅亂臣賊子、內中國外夷狄、貴王賤伯而已、未必如先儒所言字々有義也、然而無程朱之全解、乃宜據胡傳講之、周易當別程傳本義、先講本義而後讀程傳（原註、昔日三省兼山授易若許、今皆渾傳義）詩經集傳、平坦精密、闕疑不强釋、故看來無難曉者、只禽獸草木蟲魚、天文地理器物之類、間有難理會也、詩之言善者、可以感發人之善心、惡者可以懲創人之逸志、是以諷咏之間、優柔漸漬、和暢情性、攄開湮欝、是爲學詩之大旨、至文物之末、雖不强通亦似無所妨也、

按ずるに右は古經を經むは先づその大眼目を把持するを要し古書の中には殊に近思錄、易經、春秋、詩經等に留意すべしとなり

遺訓曰、禮經以儀禮經傳通解爲正經、所謂儀禮是經、禮記是觧、如儀禮有冠禮、禮記便有冠義、儀禮有昏禮、禮記便有昏義、其他亦然、故儀禮不可不子細看也

遺訓曰、看史之法、先看三傳而後看三史、看十七史二十一史等、竟讀通鑑綱目、爲諸史之斷、所謂春秋傳爲按、經爲斷之意、

遺訓曰、性理大全、三代以後一部之書也、而難容易會通、不可不俛焉以細看也、唐鑑、世史正細、大學衍義之類、有裨於世教大焉、不可不見之

按ずるに右は儀禮、春秋、三傳、綱目性理大全等の細讀せざるべからざるを言ふ也

甞聞先輩、始信欖大學、經大知止以下、至則近道矣以上、四十二字、爲得第四章以釋致知格物之說、後熟看、經中認脉連貫、而不可截斷、文勢渾成而不可移易、遂廢其說、適從章句之義、抑大學中庸說道至善者、中之義、性之德、學之

的也、綱領條目、以至善爲表準、故經文於是諄々然、猶中庸篇首、說性道教以下、文除却性教只說個道也、其所主意可知也、誠覩陽村、權近、退溪、李滉之辨、則釋然學者將看大學、須先讀或問、理會透也、徒非有冀於章句而已、聖學之要歸總悉在焉、

遺○訓○曰、四書未解、以大全中朱子說黃勉齋眞西山陳新安、多爲是其餘不定取用也、蒙引在疑稍可也、則講述直解、說統說約淺說之屬、汎々小說奚啻數百家、槩不看而可也、仁者見之謂之仁、知者見之謂之知、人人之見、詎得無異趣乎、與竭心目於紛雜之說、孰若熟看於正文大註之意釋詁訓解彌多、正文大註彌闕、實甚於洪水猛獸之災者也、

按ずるに右は大學中庸着眼の處を言ふなり

一先輩謂、羅整菴以人生而靜天性也、爲道心、以感物而動情欲也、爲人心、藏參德明所問、古來諸儒、以中庸未發已發繫辭寂然感通分配乎人心道心之說也、其說窒礙、故朱子不取之、乃爲只因發處有形氣義理之分而始見人心道心之異至矣、盡矣、見退溪李滉書辨整菴之錯處激切、余嘗問諸先生曰、未發之前、氣不用事、只是微而已、何危之有乎、及其發也七情自內出焉、聲色自外侵焉、其危不俟言而明矣、
仁或流於姑息、義或流於殘忍、禮或流於諂諛、智或流於譎詐、豈可謂之微乎、可謂不危乎、所謂惡亦不可不謂之性是也、故諸子動靜之說不爲無謂也、諸先生此處未有明辨、劄記以待他日

原註、此處竊擬黃勉齋疑大極圖解五行、先天流行之序、爲倒置矣、雖先師說、亦有所不讓不恕、乃公共之道也、

按ずるに右は中庸人心維れ危く道心維れ微なり又未發之中、已發之和などいふことにつき著者が先輩につき攻究せることを述べたるものなり

一先輩又曰、中庸戒懼一節、兼二動靜一乃章句之意也、雖レ分二屬靜一而存レ養、然不レ可レ就靜一片說也、林氏以爲、存養本該二動靜一是也、愼レ獨一節便、始發時緊要處、固屬レ勤而省察、餘初間、不レ信二戒懼之兼二動靜一、後視二朱子大全答二胡季隨一書中一、有二此處辨論一亦兼二動靜之義一慨然嘆服、先輩看書之縝密也、

遺訓曰、未發已發大公之說、前後不レ同、其中有二一餘明白訓一曰、驗二之日用之間一凡感レ之而通、觸レ之而覺、益有二渾然全體應レ物而不レ窮者一、是謂二天命流行生々不已之機一雖二一日之間一常起常滅、而其寂然之本體、則未二嘗不一レ寂然也、所謂未レ發如レ是而已、夫豈別有二一物限二於一時一拘二於一處一而可三以謂二之中一哉

按ずるに右は又中庸の戒懼、未發、已發の章につき細說すなり

一遺訓曰、存養之工夫、極難、著レ力或考二諸玄默一靜坐之頃、或察二諸念慮一隱微之境、或試二諸中夜夢寐之間一、或觀レ諸乎、且湛然之氣、須レ識二取大本之所一レ建、達道之不レ謬也、

遺訓曰、孟子知レ言養レ氣至二於不一レ動レ心、卽大學格致正誠、止二於至善一之序、書惟精惟一、允執二厥中一之義、又曰仁明武以成レ德也、日新始終新以感有二一德一也、

遺訓曰、平旦之湛然虛明氣之本也、浩然之盛大流行、氣之用也、涵養之功、全在二此處一毋レ不レ敬爲二涵養用一レ功處、思無レ邪爲二涵養成效處一便斯心學之要、

按ずるに右は存養により氣を靜め心を動かざるべきを言ふ也

兼山先生嘗、擧二體用一源顯微無間之語一嘆曰、自レ秦而下、學者未レ有二悉麼之見一、所三以程子續二千載不傳之緒一也、先儒謂、自二理之微者一觀レ之、則沖漠無朕而萬象森然、已具也、理爲レ體象爲レ用、而理中有レ象是一原也、自二象之著者一觀レ之、則事々

物々而此理無乎不在也、象爲顯、理爲微、象中有理、是無間也、言理則先體而後用、蓋擧體而用之理已具、言事則先顯而後微、蓋即事而理之體可見、是所以一源無間也、此語主卦爻說之、太極既含兩儀、四象、八卦、六十四卦之象、所謂體用一源也、兩儀、四象、八卦、六十四卦、悉具於太極之眞、所謂顯微無間也、天地古今之道法、陽動靜之理、無時無處而不管於此二言也、

朱子曰、及其貫之、萬事一理、理定既、實事來、尙虛用應、始有體、該本無稽、實待虛存、體應用執、古御今由靜制動、此亦主卦爻說之見、大公順應之妙、又是程子二句之意

按ずるに右兼山の言朱子の言は並に事物の體用は一源にして始め體は單にして靜に用は複にして動くとのことをいふなり

又擧、由大虛存天之名、由氣化有道之名、合靈與氣、有性之名、合性與知覺有心之名、釋之曰、大虛言天之形體渾淪洞々也、氣化言晝夜寒暑流行不已也、此二句即天道自然之本體、而言之天化成萬物、氣以成形而理亦賦焉、是合虛與氣有性之名也性理虛底者也、知覺靈底者也、虛靈則心也、是合性與知覺有心之名也、心總性情此之謂也、

此語自中庸首章發揮來、語意極高妙

邵子曰天使我有是之謂命、命之在我之謂性、性之在物之謂理、亦中庸之義也、又曰性者道之形體也、心者性之郛郭也、身者心之區字也、物者身之舟車也、說得瑩徹、不待解繹而炳矣、所謂邵子空中樓閣四通八達者也、程張邵子此等語、自秦漢以來儒者不能言其隻字何哉、趨向之背馳、南轅北轍、知見之高卑雲泥懸隔也

原註、古人論、邵守之學、似子房者、謂物各付物而不煩擾耳、其觀物活潑之地之見、非子房之儔也

按ずるに右は天に在つては命、人に在つては性といふ中庸の理を敷衍して道體の說明を試みたるものなり

余(芝山)在洛、一日、訪長潛軒(長澤潛軒)之幽居、晤語、論及天象、翁曰、西戎論天象則幾于周髀之說、周髀以爲天似蓋笠地法覆盆、蓋以斗極爲中、中高四邊下、日月傍行遶之、日近而見之爲晝、遠而不見爲夜、璿璣玉衡、渾天儀、地平之說、異也、蔡邕曰、周髀蓋天也、唐孔氏曰、其法始於庖羲氏、周人志之故曰周髀、髀股也、股者表也、是周家天象恐周公揆之當極有理固、非後世論天文者所能逮也、西戎之論、本于斯乎抑暗合乎、是亦未可知也

翁詰余曰、春王正月、汝攬何說爲好、余曰、只賴胡傳春爲夏時正同爲周正月十有一月也、朱子以爲、夫時不可改而已改之、引孟諸書爲據、至門人蔡沈作書傳以爲商周改正朔而不改月數引證精覈、未忖度孰是、暫不如隨、胡氏講之、翁乃引詩書及諸史百家之語、累數千言、辯論異同、其說遂無斷了、余曰、食馬不食馬肝、不爲不知味爲學不通西戎之天象不解春王之紛紜不爲愚也、曾聽士夫學、欲修身踐言明六禮叙七教而已矣、史文星曆乃有司存焉、君子於其所不知、蓋闕如也、翁莞爾曰、汝言是也

按ずるに長澤潛軒は土佐人南學の徒にして兼山三省の門下なり儒醫曆三術に通じ京師に居る芝山曆學に於て專精の者にあらず依て漢土三代の正月に就き聊か其の敎を乞ふのみ

一東峰子(黑岩慈庵)精于箕範啓蒙者也、一日、聞其說曰伏羲六十四卦、方圓圓圖、交易對待、變易流行之義、洛書固可以易而河圖亦可以爲範矣、之由義文八卦、先天後天之數、皆自中起、入用之位總是自然之妙、有造意按排也、其講一々依圖指畫、不剩語而令人曉然

余襄者、上元初筵講洪範哦則律一闋情聊暢、感嘆曰、默契龜文、古聖神、九章方、列靜看眞奇々、正位乃元後、偶偶側傍是輔、臣攸履、一圍昉區畫居中五點起、經論、上元嘉會、縱横數皇、極講成、拜紫宸

按ずるに右黑岩慈庵の說により河圖洛書の奥妙を說けるなり

一遺訓曰須識性爲理爲善而不涉氣川不入襞習所謂道之大原出於天者也、或曰、仲尼說性者、氣質也、非本然、孟子說、惟者本然也非氣質視性相近人性善之語六爾皆一偏之論也、大傳曰、繼之者善、成之者性、豈非本然之性乎孟子曰、口之於味目之於色也性也、豈非說氣質之性乎、但至程張分說天地之性氣質之性、擘判然也已、

按ずるに右は性に氣質と本然とあるを明かにするなり

一已千子(谷一齋)性爲一理、其有五常、猶一大極部四德渾然中有粲然者也、玉者一也、取其聲清道比智、取其色溫潤比仁、取其質堅剛比義、取其表條理比禮、取其全體之美此信也、畢竟唯是一玉、詎有五箇之阻、斯可以曉五常之爲一理、而粲然者、元具於渾然之中也、後覩程子稱聖德譬諸美玉之語、益信其言之有據而爲確論也

原註、或曰、太一分轉、或曰敦化川流、則統體各具理一分殊之義妙哉、

一已千子曰、爲字之法、莫切於動靜、道體之妙、亦全在動靜之介、大而天地、四時、鬼神、小而坐臥、瞬息、語默、都不能外於動靜、試看易經中庸、這般之義、看定性書太極圖說、復那意思、語頭雖異要皆不過教學者審研於動靜之幾而已

原註、自奇偶闔闢方圓、以至寒暑燥濕水火、及魂鼻精氣言貌天下之萬理只出於一動一靜耳、

一南學遺訓曰、堯典欽一字、千萬歲心學之源也、曰恭、曰寅、曰愼、曰肅、曰祗、只是敬欽之意、或曰、戰兢、或曰、恂慄、或曰、嚴恪、或曰、戒懼、只是敬畏之義、司馬公說主誠、周子說主靜、程子說主、一言雖殊其指近、乃學庸、所謂愼獨書所謂惟

一者也、及朱子說畏字、工夫更功、薛文淸曰、嘗過一獨木橋一步不敢慢、惟恐蹉跌墜失、人之處世、每事能畏愼如此、安有失者、是乃文王小心翼々、曾子臨深履薄之意、朱子攸訓畏之字也、古人有敬吟、有畏說、亦可見焉、朱子常跋主一箴曰、敬之一字、學者若能實用其力、則雖程子兩言之訓猶爲剩語、如其不然則言愈多、心愈雜、而所以病乎敬者、益深矣、之學問之道不在言語上、只在存養上、曰須體認躬行也

按ずるに右谷一齋の說人の一性分れて人倫五常の道となる動靜といふも一理の變化に過ぎず而して學問の道は文字の上に在らず常に敬に志し躬行實踐すべしとなり

以上南學遺訓は大高坂芝山の猶土佐國に在るとき先輩知人に就き親しく睹聞せる修養工夫談にして野中兼山小倉三省黑岩慈庵谷一齋等南學賢豪の士が子弟に向つて垂訓せるもの之を南學の經典と稱するも可なり本書に於て殊に眼目のことなれば此に全文を採錄する此の如く然り

大高坂芝山南學遺訓

第五十章　南學諸流

土佐藩人學統　尾崎直重　岡新之　曾我晩亭　町定靜
松田正則　長澤潛軒

土佐藩外人學統　土岐重元　林一　江木三壽　莊田琳庵
川井正直　米川操軒　三木操之　高橋遠治

南學諸流の中一齋芝山等は天下に聞えたる通儒なるも其外猶地方的にして其の系流を汲みたる學儒數輩あり而して當時猶郷土の學究を免れずとするも時正に偃武の後久しからずして人心猶慓悍未だ治平に狃れざる時率先し册を挾み經を說き修身齊家を談じ存養功夫を說くところ確かに文化指導者たる功績者と推さざるを得ず南學傳に曰く

篇中諸子非ニ任レ道而爲ニ人師一然久遊ニ三省兼山之門一聞ニ聽道義一亹々力行者也故附焉

誠に是なり今先づ其の土佐藩內人々の學統を掲ぐ次に藩外人々を掲ぐ

谷一齋——松田正則　（全土佐人）

谷時中
- 小倉三省
  - 尾崎直重
  - 町定靜
- 野中兼山
  - 長澤道壽
- 山崎闇齋
  - 深井秋水
- 岡新之

曾我晚亭

尾崎直重

尾崎直重通稱喜內といふ山內氏に仕へ厚祿を食む人となり謹愿篤實なり物を待つ寬恕にして事を處す平易なり生より死に至るまで操行渝らざる一日の如し遠近其の德を稱す少うして小倉三省の門に遊び谷一齋と友とし好し儒術を貴び古禮を踏む父母の歿に逢ひ三年の喪に服し儒法に背かず萬治二年已亥

稱九月五十餘歲歿す

岡新之

岡新之通稱源右衞門といふ其の先鄕宰たり子孫流落し處士となる幼より岐嶷にして群兒に異なり谷時中の門に入り學を受け經術に通じ廉潔孝友を以て推さる稟賦素より薄く身體羸弱にして常に藥餌に親む已に娶り一女子を生む年若うして歿す谷一齋其の墓誌を撰す

曾我晩亭

曾我晩亭、通稱陸兵衞、名直之といふ其系蘇我赤兄に出づ祖先代々安藝郡に住す慶長六年山內氏入國以後支族來り高知城下紺屋町に住し紺屋を業とす紺屋町の町名此に始る晩亭此に生長す性銳敏にして小倉三省の門に遊んで儒學を學び造詣する所あり

寬文六年秋病で歿す是より先き晩亭諸家の敎を聽き小學四書を講じ力めて朱子家禮を信じ家庭の葬儀一に之に依る是に於て遺命により儒葬を行ふ時に菩提所西念寺の僧寂譽之を難じて曰く本邦古來葬式の法上は天子より下は庶民に至るまで一に佛法に準據し敢て違ふなし今曾我氏余が檀下に在り擅まゝに古例を破り新規に就く國法を蔑する是より大なるはなしと此時野中兼山失政後にして儒禮土葬の如き聊か世の忌避する際なりしかば晩亭の遺族大に惶惑し表面は其言に從ふと稱し實は猶遺言に本いて竊に土葬を用ひしといふ

曾我晩亭哭詩　大高坂芝山

鶺鴒迢々不可留、今朝得訃痛心頭、儀型有典堪私淑、交際無君續舊遊、欲束生芻嗟隕露
豈因落葉駭深秋、聲容永隔知歸處、白玉樓文待爾脩

町　定　靜

町定靜通稱喜兵衛人となり豪宕卓落にして文武の材あり夙とに野中兼山、小倉三省二子に從ふて小學四書近思錄を學び頗る濂洛の學に通ず慶安中江戸內用役となる親歿するに及び其喪に居る事敢て國制に違はず二月を越えて官職に就く然して家庭に在り素服素食する凡そ二十五月其の禮一に儒法に違はず兼山黜けらるゝ後書を高島孫右衛門正信に贈り大に論難する所あり正信之を目付役中山覺之亟に告ぐ是に於て藩之を以て誹上の罪となし其の釆祿を奪ふ實に寛文四年二月廿四日なり定靜卽ち飄然として土佐を出て丹波大江山の下に隱れ小原氏と革め倦窩子と號し讀書自ら遣る居ること二十餘年七十餘歲にして歿す

町定靜傳賛　　大高坂芝山

倦窩子獲黨錮之禁、不克事列國、轗軻留滯、以至謝世、雖沒他邦、然係鄉州之籍、故付內集、余在洛每見此老、忝被誨喩、此人也由識南學之由、余向三省兼山之景行、躋長澤山崎之遺蹤、咸緣此老之說也、

大高坂芝山の南學傳を作る蓋定靜の說に本づく多しといふ

松　田　正　則

松田正則通稱五郎大夫といふ山內家に仕へ上士たり少うして倜儻不羈にして膂力人に絕す射御劍槍達

せざるなく殊に劍道に長ず一日谷一齋に面し儒學の教を聞き感奮了悟し是より小學四書を講習し道學を尊崇す嘗て劍儒一致の說を述べて曰く

騎の磬控弓の縱送劍の擊つ鎗の刺す其の輸贏全く體の偏正と心の存放に依る故に功夫力を用ゆる內志を正ふし外體を直ふするに在り久ふして忘るなかれ助長するなかれ意を著くるに非ず著けざるに非ざるの間猶鳥卵を執る如きの妙を自得すれば便ち事理一致表裏相應じ萬事成らざるなく百行治まらざるなし

又壁上敬齋箴土一箴四箴を書し朝夕覽て以て警しむ始め山內氏に仕へ祖先の後を享け高祿を食む性儉にして能く貲を集め集めば又能く散ず寬文中藩命を奉じ伊豫松山に使し復命し旨に協ひ乃ち國政に任ず事を視る一年に及ぶ藩同役を增し各千餘石を給せんとす正則預め慮るに此の如くは必ず同僚を合はず强ひて合すれば又苟合を免れずと病に托し仕を致して去る

後中國に遊び藝州淺野氏に仕へ重用せらる十餘年を經て大高坂芝山と江戶にて相會す此時正則年已に老い腰曲り髮白く一老傖たり然も精神意氣凜然として衰へず語て曰く志士は溝壑に在るを忘れず勇士は其の元を喪はんことを忘れず是の如く操執し敢て失ふ無くは則ち富貴も淫する能はず貧賤も移す能はず威武も屈する能はず斯に以て泰然として大路の上より行くべしと芝山之を壯とす後三年官事を以て再び江戶に來り遂に歿す

松田正則傳贊　大高坂芝山

松田氏善達擊劍之術、以曉居敬存養之意、濯舊習、抽新得、喜我道終此身、實由一路之明、擴而得入德之門者也、

長澤潛軒

長澤潛軒名虎字小貳通稱文藏といふ父道壽自ら賣藥山人と號し醫を以て天下に鳴る母は稻葉內記の女なり元和七年高知城下に生る幼にして父道壽京師に趣く潛軒獨り國に留まり叔父長澤理成に鞠育せらる

初儒を野中兼山小倉三省に學び小學、四書、近思錄に精通し又易書、洪範啓蒙等を讀み其外雜書小說に至るまで涉獵せざる所少なし資性寬放鈍重にして虛心坦懷物と忤はず書を讀み義理通ぜざる處あれば發憤食を忘れ曉に徹し兀坐す家貧に簞瓢屢空なし晏如たり性酒を嗜み沈湎病をなす一日陶詩を誦し忽ち感悟し酒戒を作り劇飮を止む

父道壽醫名天下に鳴る潛軒又其の業を家庭に受け修養の方を修め東垣の脾胃科に精通し又天文の學に通じ授時曆を差はずとなす後江戶に住し又京師に移る名四方に著れ信從する者多し其の江戶に在るや鬚髯剪らず毿々として姿貌怪異なり一貴人人をして諭さしめ曰く予卿を招かんとするや久し然も人皆卿の異貌を怪しむ何ぞ其の髯を剃らざると潛軒答へて曰く僕苟も俗視を驚かさん事を欲せず然れども貴人の眷憐を希ふて鬚を剃るは乃ち我が意に非ずと遂に去つて見るを果さず

中頃播州淺野家に仕へて祿食し已に之を辭し京師小室村に隱れ父の醫業を繼で道壽と稱す村民來り治を乞ふ者門に滿つ已にして丹後稻葉侯の客となり宮津城下に在り病で京師に歸り中途にして歿す時に

延寶四年五月壽五十六歲なり歿時門人に語りて曰く我が先世士門に列し武名を揚ぐ我が父醫道を修むるは世人救濟の爲にして固より其の志にあらず我幸に藩主の知遇を蒙り士人に列し名を正して斃る何の遺憾あらんと翌日京師に歸葬す

弟大庵亦醫を以て鳴り道壽と號し父子三代名を齊ふし醫名西國に鳴る門人飯室某通稱五右衛門といふ又能く其學を傳へ會津侯に聘用せらる大高坂芝山南學傳に於て殊に潜軒の學を稱す

長澤潜軒傳贊　大高坂芝山

余昔在洛遭澤翁(長澤潜軒)翁曰、爾少不可不歷覽書史也、不博文則無約禮之地、少而不能博則老後不能焉也、雖似博、陋似約似而非如碔砆瑤琨之不同又如紫之奪朱莠之亂苗也夫以天理人欲、同行異情、分義利之趨判王覇之途明乎老莊禪釋九流百家之言辨得眞妄而不渾剖折邪正而不繆則爲博且約也云々後看朱子書有此義益服矩訓之端的翁言什麼精讀矣

芝山は更に評し正保以後南學を江戸に唱ふる者は潜軒之が首となり南學を京都に弘むる者は闇齋之が冠となるといふ其の推重の至れる察すべし

傳　贊　大高坂芝山

又聽、正保以往唱南學於東武者、潜軒爲之胄、弘南學於西洛者、闇齋爲之冠、此後覬覦踮關陝之路沿伊洛之流者、或雖非二子而命耳提而仄聞進修之方、以堪自淑也

南學傳　南路志　皆山集　土佐人物志　土佐人物集傳

次に南學者にして土佐人以外のもの左の如し芝山の南學傳に曰く

此篇攸乘四方之英髦弗止海南之產也親學於三省兼山者虎暨嘉二人而已其餘再三傳而聞知南學故有就本者有流末者有近似有殊異其學參差不齊然大德不踰閑輒詎忍以小出入棄之乎

蓋皆其の學を傳聞し學知する者其の小出入は措いて問ふを要せざるなり其の學統と傳記左の如し

谷○時中
- 野○中兼山
- 小○倉三省
  - 長○澤潛軒
    - 小櫃飯室（京師後會津）
    - 土岐重元（美濃）
  - 谷○一齋
    - 江木三壽（備後）
    - 松○田正則
    - 莊田琳庵（武藏）
    - 高橋遠治（大和）
    - 三木操之
- 山○崎闇齋（初土佐後京）
  - 米川操軒（京師）
  - 川井正直（京師）
  - 林一（京師）

○土佐人

小櫃飯室の傳は上文に錄す此に略す

土岐重元

土岐重元は美濃土岐氏の一族なり長澤潛軒に就き儒醫を學び小學四書易等に精通し洙泗の學に就き立

つ所あり後醫方を以て朝に擧用せらる資性嚴峻夸大なり人皆之を可否し衆口囂々たり然も自ら信ずる篤く挺立し屈せず死に至るまで志を抂げず識者之を稱す

林一

林一は京師に住す山崎闇齋に從ふて程朱の學を尊び祖先を祀る佛道を重ぜず儒禮を用ひ祠宇を建て猥俗の禮に從はず大高坂芝山之を評して曰く土岐氏に敵耦すべく是れ又斗筲の人に非ざるなりと

江木三壽

江木三壽名愛字晦養、號三壽といふ備後の人なり父醫を業とし水野美作守に仕ふ父歿し後辭し去り學に就く初當時の宿儒輩に就き大體を得後谷一齋に從ひ研鑽を恣にす大高坂芝山京師にあり年少しく若し三壽と相與に群經及び朱子の書を讀む後十年江戸に相會し又共に易本義通書を會讀す三壽語つて曰く吾輩日夕書を讀むも實行に疎なるは所謂る屠龍の學にして書中の蠹魚に過ぎずと京に居る時積年考勘し律呂新書に精通し又本朝古禮に精し然も素行默拙にして賣名を事とせず鄕人往々其の名を知らず天和二年壬戌の夏瘧疾に罹り歿す未だ四十に滿たず早世す嗣なし

荘田琳庵

荘田琳庵は武藏人名靜號琳庵といふ初四方に遊び後土岐重元に從ひ學ぶ壯歲丹波龜山城主松平伊州の招に應じ其の侍讀となる人となり溫柔謙遜なり嘗て曰く文中子退然として衣に勝へざるが如く其の言吶然として口より出さざるが如し頗る己が氣象に近似すと已にして周遊し京師に至り谷一齋小原倍甯

子（町定静）に面し大學中庸近思錄を講究し南學の直指を受く嘆じて曰く

南州之學、伊洛之本流、我向來散渙出沒、迄今脚跟無立地、聽二子之論、若大寐之醒

其の頓悟傾倒の至れる見るべし是より勉めて群經を披き博く諸史を覽る寛文十年庚戌の歳松平侯病歿す嫡子年幼に群小相黨し專恣國事を亂る琳庵先侯の寄托を受け數學輔導の好あり自ら以て默止すべからずとなし諫疏を捧げ之を彈劾す群小深く之を忌み讒を構へ琳庵を捕へ城下獄中に幽囚す囚中獄吏問答を作り史書を諳記する數千言一字を違へず已にして死に就かんとす獄吏を諭し沐浴し南に向つて香を燒き先侯を拜して曰く死して知己の恩に酬ゆ心に背く所なし又東向し遠く武陵の世を拜し歔欷して涙を流して曰く罔極の恩未だ報いず私恩を懷はざるにあらず公義を如何せんと從容絕命の詩を吟じて曰く

廻慕胡忠簡、英名萬古流、浩然同正氣一笑隕儂頭

刄を受くるに及び辭色動かず見る者皆涙を墮さざるなし

莊田琳庵傳贊　大高坂芝山

荊軻深沈、故魯勾踐、不意發驍勇於强秦之庭、莊田、溫柔、余亦不意、徇死眼明言笑如無物也、是識、悻々于外者、内必荏怯、知命知義、便處患難、不失其常、故曰、眞正大英雄人、必由戰々兢々上來、此之謂也、

川井正直

川井正直通稱與左衞門といふ京師人なり人となり質愨樸訥にして至孝なり中年を踰て道に志す嘗て山

崎闇齋の講談を聽き篤く信ずる所あり四書集註小學句讀を手寫す後谷一齋に師事し性理の論を聞く已にして父歿し三年の喪に服す尋て母又歿す三年の喪を執り前後六年敢て禮に違ふなし隣里其の孝に感化す

奥州に不順の子あり嘗て來り父の不慈を訴ふ正直聞きて語らず涙を流す彼の子驚き故を問ふ答へて曰く汝の言を聞く鴟梟の鳴くに似たり甚だ不祥なり速かに我が家を去れと彼眉を顰み敎を請ふ答へて曰く汝我廬に來るは足なり其の足孰に得たるや汝親の不慈を訴ふるは舌なり其の舌孰に得たるすべて父母の遺體に非ざるなし枝を以て本を傷ひ子を以て親を罵る天地の容さざる所其の不祥是より大なるはなしと彼初めて感激し叩頭頓首罪を謝し卽舊家に歸り行を改め一家忽ち輯睦す父喜び來り謝す正直曰く汝兒生質純美なり只未だ學を識らざるの過のみと

正直少き時富裕なり晩年貨殖を厭て東山に隱る鶉衣百結陋巷閑居澹如たり日に經を誦するを以て樂となす延寶中壽八十餘病なく悠然とし長逝す

川井正直傳贊　　大高坂芝山

翁是一味誠實人也獨立不慚影、獨寢不愧衾、翁之謂也、昔遘翁敢問進脩之方、翁曰莫追往日之蹤、莫迎來日之杳、唯一日日下勉爲善而已、如是日復一日、積而度歲月、久則自然慣習、斯成性、余審勘實踐之言非想像也

米川操軒

米川操軒通稱義兵衛名一貞字幹叔號操軒なり素と京師の賈人なり能く産を治め家富む性淡泊にして道

義を好む少にして三宅道乙に學び中年山崎闇齋の講義を聞き大體を知り遂に谷一齋長澤潜軒に從遊し南學の要領を得、小學四書近思錄易に精通し克己復禮存心誠意を旨とす人となり端嚴厚重にして動止則あり門下山形中村宇保諸氏來り學ぶ禮は往來を尙ぶ故に來り見るものあれば必ず往て報す其の公卿の大臣納言にして禁闕を出る能はざる者は卽ち招に應じ往て敎ゆ

京師堀川に伊藤維楨あり仁齋と號す素と材木商なり博學高識にして古學を稱へ一世を風靡す操軒賈人として舊知なり然れど其の維楨の漢唐の註疏に醉ひ程朱の學を誹るを喜ばず嘗て之を難じて曰く

先賢謂へらく周東遷し孔子出で宋南渡して朱子生る朱子は蓋孔子の後一人のみ其の學高大博綜なる天下及ぶなし離婁の明なしと雖も目あるもの之を知る子漫りに自聰に誇り新奇の說を造爲し古人を罵り後人を誤まる實に我道の罪人なり異見を革め舊見を脫せずんば我子と往來を絕たん

遂に彼と交を絕つ其の學ぶ所に忠に交際に嚴なる知るべし列侯其の名を聞き厚祿を掲げ招かんとす聽かずして曰く僕は洛の販夫なり首を市井に、皤して士義に狃はず空しく虛名を馳せ實の及ぶ能はず敢て辭すと會津侯保科正之又之を招く應ぜず延寶六年戊午秋八月歿す行年五十二

米川操軒傳贊　　大高坂芝山

幹叔、門無雜賓、堂無雜話、机無雜書、蓋志醇乎醇歟、叔之遂不事邦侯、非意出於蠱之上九、自謙、憶師道之不當也、草莽之士、多無常產、自奉不充、豈得繼叔之風塵乎

三木操之

三木操之名正秀通稱又右衛門といふ操之は其號なり奥州會津人初め稻葉美濃守正則に仕ふ正則幕閣に列し樞機に參す操之其の近習となり補翼の功あり正則拔擢し國老に列せんとす辭して就かず曾て兵書を學び又禪學を修む後儒學に志し南學を仰景し大に獲る所あり延寶八年俄かに病に罹り劇甚し群公子皆之を見る操之謝して曰く臣飽まで膏澤に浴す服勤滿つる能はず之を遺憾とす但學を勉め敬義を體認するを以て最後に臨み精神光明なりと須臾にして逝く年四十餘歳聞者皆之を惜む

高橋遠治

高橋遠治字を愼夫といふ大和人學に志し谷一齋米川操軒等に就き經を學び大に獲る所あり

本邦人の稱呼に名と字あり海南の先儒皆謂ふ其の幼名にして截て隻字となし或は二字となす者を名と爲し諱と爲す十歳以上元服し兩字の稱呼和訓に通ずる者を字とす古禮に所謂る二十にして冠して字（あざな）すの義なり大高坂芝山成童にして京都に遊び此説を擧げ之を愼夫に質す愼夫曰く然らず義方に相反す兩字或は隻字和訓に通ずる者を名となす如何となれば公卿朝廷に參り自稱する所なり禮に所謂る君前には臣いふといふ是なり其隻字或は兩字漢音にして和讀に入らざる者を字となす昔の菅原大江諸博士の例を以て見るべし長崎の譯官林道榮の說も亦爾りと其事物制度に精通し研究一地歩を占むる此類なり

以上數人一時一鄕土に名ありて全國に涉れる碩儒にあらずと雖も其の南學を京洛又關東に唱へ冥々の中後來此學發達の伏線をなせるは其の功決して沒すべからず依て此に其の略傳を網羅掲載す

芝山南學傳　南路志　土佐人物集傳　續先哲叢談　土佐人物志　土佐史料　近世叢語

第十 谷秦山篇

第五十一章 谷秦山

秦山家系　闇齋入門　儒學天文　澁川春海謁　土佐國式社考
佐川問題　謫居　著書　名士月旦

野中兼山廢黜後南學一時四散の際土佐に在りては兼山の又弟子大谷養正を拔擢し伊藤仁齋の妻弟緒方宗哲を招聘し以て藩學の缺陷を補ひしも素より曩時の隆盛に比すべくもあらず只僅かに學問の餘喘を保つに過ぎざりしが此に土佐の國に偶然一箇の豪傑生れ出で忽ち前緒を紹ぎ後業を興こし已に絕へんとする南學を復興し人材輩出の端緒を啓き天下の氣運に關係する一大偉動を建てたるものあり其の人は誰ぞ谷秦山名は重遠是なり

谷秦山は祖先長宗我部氏の臣下に屬し代々岡豐城八幡宮の神官なり秦山山內氏の代に生れ天資聰明にして幼より神童の譽あり苦學力行一日も怠らず京に上り山崎闇齋淺見絅齋に就き儒學を學び後更に度會延佳につき神道を質し澁川春海に從ひ天文を窮む博學洽聞海內比少なし且つ識見超邁に議論亦允當

に著書等身人仰ぎて文學の泰斗となす其子垣守亦神儒の道に通じ孫眞潮亦學問あり藩の樞機に參す秦山通稱は丹三郎垣守丹四郎眞潮丹内依て谷の三丹と稱す眞潮弟好井といふ高山彦九郎と交篤し其子景井儒醫を業とす其子は卽ち子爵隈山干城なり一門皆豪傑有爲の材に富み人材輩出世に稀なりとす

秦山儒學を以て自ら樹立す南學四散後土佐に鴻儒の無き二十餘年忽ち秦山出づるに及び藩學再び振ひ弟子雲集其の門に集まり奥宮正明、入江正雄、安養寺禾麿等各一科を以て其の名を成し文學欝然として海南に興こり元祿正德の盛は古の寛永正保に讓らず其の文化の普及は恐くは此の時代を以て土佐の黃金時代と稱すべし然して垣守眞潮の子孫に於ても門下に幾多の俊材を出し其の後昆延びて皆明治の維新志士となり千載一時の氣運に際會し國家の爲め偉勳を建つ其の由來一朝一夕の事にあらず蓋南學は之を遠ふして兼山闇齋の鼓舞に本づくと雖も中頃秦山の極力鼓吹に由つて土佐一藩に流布し遂に國民的精神の基礎となり克く維新の大業を成せしは兼山闇齋の志も秦山に至り始めて達成されたる者と謂ふべし今左に秦山の學統竝に學流とその概傳を述べん

〇土佐人

山崎闇齋
淺見絅齋
澁川春海
渡會延佳

谷〇秦山

入〇江正雄
奥〇宮正明
澤〇田弘列
美〇代厚本

- ○宮地靜軒
- ○齋藤實純
- ○安養寺禾麿
- ○板垣喜右衞門
- ○谷垣守
- ○野中婉女
- ○野中繼善
- ○高橋充良
- ○傍士正直
- ○市原辰中
- ○池敬之

谷秦山

谷秦山姓は大神名は重遠、幼字は小三次、秦山と號す通稱は丹三郎又櫻井清八と稱す世々長岡郡八幡村に住し長宗我部氏岡豐城鎭守八幡の神職たり其先大和三輪の谷より出づ故に谷氏を稱す岡豐の傍士佐一宮社の神職にも亦別に谷氏あり長宗我部氏の頃忠兵衞忠澄名あり此の兩谷氏は蓋祖先同系なるべしと云(秦山谷氏系譜)天正中左近といふ者あり此を始祖とす氣勇を以て聞ゆ元親特に親任す其子帶刀は德弘

彈正の女を娶り早く亡す嗣なし左近の弟を神右衞門といふ是を一世となす次二世神右衞門三世神右衞門皆名を同ふす三世神右衞門剛俠を以て名あり山內氏代國老野中氏秦氏の遺臣を擧げ鄕士となす然も武功を徵索し秦氏の感狀を有するものにあらざれば許さず唯三世一言を以て證明すれば之を許可す其の當時に重んぜられし知るべし四世神兵衞重元、島崎氏を娶り三子を生む長は重正季男は卽ち秦山なり

寬文三年癸卯三月十一日生る

秦山幼にして奇穎神童の聞えあり、乳兒の時母高知城下に出づる常に背上に在り店舖の看板暖簾の文字を見て速かに之を記憶す又二三歲の時隣家の紺屋火を失し染型を燒く秦山記憶に由り其の一二を補ふといふ四歲の時全家八幡を去つて高知に移る九歲始めて舅島崎氏につき小學四書を學ぶ限を過ぐれば忘れず十歲常通寺に入り守信法印を師とし所謂る寺小屋の學問をなす法華經を讀み兩月ならずして之を暗誦す

父重元粗豪にして恢達なり酒を好み客を愛し詼諧談笑し世の浮沈を顧みず然も友愛に富み家庭常に親む秦山少時膝下に侍し保元平治物語、平家物語、吾妻鏡、太平記等を讀誦す重元聽て之を樂む歿前數日猶江原武鑑を聽き休ます嘗て諸子を戒めて曰く武士は容易に屈伏し陳謝を言ふなかれ苟も其の屈伏し陳謝を言ふの日あらば男子の大本已に缺けて他は觀るに足らずと其の慷慨家訓の烈以て見るべし

延寶七年十七歲の時甫めて上京し六月淺見絅齋の門に入り十月更に山崎闇齋の門に入る稻葉默齋の先達遺事に曰く

黑岩慈庵與谷重遠同入垂加門、翁服葛盤坐隱几寫字、都講引之几下、各稱姓名、翁昂首視而呼云、彼總角者清八(原註重遠小字後改丹三郞)耶、聞汝穎敏、自今須努力、翁遇門客、神氣傲邁每如此、

秦山入門の式正に此の如くなるべし闇齋傲岸の氣象も亦見るが如し但秦山此時年已に十七歳一箇の樹立あり總角の二字は當らず蓋著者の過筆のみ翌八年四月歸國し同年又上京し翌天和元年二月歸國す此際闇齋に就き專ら儒道を學ぶ八年冬彗星現はる闇齋秦山を招き窓を開き天文を語り澁川春海の天學精通を談ず秦山是より天文兼修の志を發す天和二年九月闇齋歿するや十月訃至る蒼皇上京し之を弔す翌三年城市の喧を厭ひ居を城北方半里秦泉寺山下に移す始めて秦山の號あり九月上京し十二月歸國す是より專ら淺見絅齋に師事し屢書を寄せ教を乞ふ

貞享三年廿四歳始めて國内の大旅行を試み高岡幡多の二郡を歷遊し名勝史跡探盡し餘す所なし宿毛に至り野中兼山の遺子希四郞繼業を訪はんとす謫居は唯名ばかり其の實は座敷牢に錮せらるを聞き驚哭嗚咽して去る其の寄詩に魑魅三十載、一室失西東の句あり翌春を以て歸廬す元祿元年父重元卒す家貧にして葬る能はず二兒職を奉じ外に在り秦山代りて家事を經理す同三年母島崎氏又歿す此頃家政尤も窮迫して米櫃屢空しく身も亦病に罹り瘦衰し吐血するに至る

秦山集　元祿二年　答淺見安正

七月二日而胸膛之痛、累月不息、纔復吐血

元祿三年　與富永成是

即今忽復吐血、多至一盞半、去秋以來、未曾有之、意緒索爾不知筆所落、固審前期之不可易矣

二年の吐血恐くは是れ肺疾の致す所ならむ然も秦山此時年正に廿七八元氣旺盛能く之に耐へ猶長壽を保ちしは幸なり昔明の王陽明年三十餘にして肺疾に罹り學問修養の力を以て五十餘歳迄生き延びしは豪傑の資質相似たり但秦山此頃窮困骨に徹す高知より岡豊の故郷に墓參に行くに衣服襤褸にして耐へ難く高弟美代厚本に使して木棉袷衣を借り僅に用を足したることあり

秦山集　與美代厚本

易講約十日、已報富永丈矣某明日、將省先塋於豐岡、驢馬已取於依光、但鶉衣百結、往々不蔽體、貴下木棉袷衣、敢借一領、不問垢潔、只不破綻足矣

然も學問研究は益深く屢京師淺見絅齋に書を寄せ教を乞ひ又易を究め蓍卦考誤を著はし絅齋に其の跋文を乞へり元祿七年三十二歳始めて書を江戸の澁川春海に寄せ其の門下となり天文神道を學ばんことを請ふ辭意凱切春海亦感じて之を許可し自筆の貞享曆を賜ふ後數年曆道の印可を授く

元祿十三年秦泉寺の居猶人跡の來訪を厭ひ家を城東六里山田に移す高知城下より弟子遠路を厭はず之に通學するもの多し春海竝に荒木田經晃等神道中臣祓の印可を授く此時藩主山內豐房秦山の高名を慕ふて高知に出で府下の士大夫の顧問に答へ且つ士庶人の教導をなすべきことを勸告す秦山已むを得ず出高す藩主特に祿俸を賜ふ神代卷を講ず聽者六十人に及ぶ春海三種神器古傳竝に神道印可を授く同十六年城市應酬の煩なる研學に便ならずと再び請ふて山田の舊棲に移る此の前後詩あり

秦山集

入野

嘗聞谷氏植斯松　百萬蒼龍騰碧空　陰鬱雖疑常闇世　千年神在賀毛宮

原註、秦守時、谷忠兵衛守中村城、課罪人、令植此松云

（元祿五年）五月朔旦拜參都佐坐神社代祝詞

人心悲內外　齋宿謝神垣　敬誦中臣祓　仰祈大國祝　立誠思左左　正直顧源々　悔過且遷善

妄欺戒一言

遊五臺山

竹林昨夜雨　霽去月弦懸　寺擬五臺地　山鳴四國天　番潮來枕上　遊鹿過簾前　多少探春客

誰知有醉仙

入野松原は土佐名勝にして今に存ず秦山此詩により由來明かとなる

寶永元年秦山年四十二年力正に壯に學業適上し欝として海南の儒宗となる兼て澁川春海に面し天文親受の志あり又淺見絅齋に面し經義質訊の希望を抱き藩に請ひ畿內關東の大旅行をなす二月鄉を發し四國中國を經西宮、天王寺、男山八幡に詣で東海道に出で熱田宮を拜し遂に江戶に着し春海父子に駿河臺に謁す春海深く秦山の篤學造詣に感じ天文神道の蘊奧を授く先づ淺草天文所を見、貞享曆を講究し日月五星の祕を聞き瓊矛拾遺を討論し神道の奧を受け四月江戶を發し鎌倉箱根を歷、伊勢に入り荒木田經晃の

宅に留宿し神道を講問し大和に入り春日、三輪、初瀨、多武峰、吉野、高野、觀心寺、堺、有馬溫泉、寶寺、等の名勝を探尋し遂に京に遊び淺見絅齋に謁し又度會延佳を訪ふて神道の敎を受け夫より加茂葵祭比叡山、大坂八尾古戰場をへて六月歸國す東遊紀行の著あり此の行見聞する所、略日本の半に當り其の學問研究の大成をなす恰も元祿二年俳聖芭蕉が奥羽の行脚を試み奥の細道を著はし其道を大成せしが如し

東遊紀行

二月十二日發山田野

一念東遊二十年　泛槎今日欲尋天
山妻兩息幸無恙　近報平安浪速邊

長船

斯地出寶刀　千年擧世貴
愧無雷煥眸　雲間有奇氣

富士山

富士泰已群峰服　何物乾坤得匹儔
大地俯臨塵一點　高天仰見雪千秋
八州晉府聯靑麓　萬國貢船望白頭
面々舊來無苦歲　誰傭匠石削瓊球

呈澁川先生嗣子賢丈

昔學皇都君未生　久徴武府我馳情
天文側得賀安妙　神道傳來卜忌精
嗣子承家眞重大　門人受業孰分明
五十三驛關山路　今日喜聞謦咳聲

鎌倉

雪下三盃酒　風光幾夕陽
回山過扇谷　沿海出鎌倉
人語稻村戰　客吟月影章
訪幽心未厭　七里尚徜徉

惟土佐國神社の中、延喜式神名帳に登載せらるもの廿一社あり滄桑陵谷の變其の所在を失ふもの極めて多し藩主山内豐房之を嘆き秦山に命じ其の調査搜索をなさしむ泰山古典に質し口碑を探ぐり研尋數年漸く其の概を獲たり乃ち之を携へ上京し度會經延卜部兼敬に質し世に公にす土佐國式社考是なり兼敬の跋左の如し

跋土左國式社考

右社考一卷者、當國太守藤拾遺豐房朝臣、令家士考註焉、神之所別、社之所傳、昭然如視舊事、非好古博洽之人、

誰得僞之乎、感喜之餘聊加二一語一了、

寶永丙戌仲夏日

神祇管領從二位侍從卜部朝臣兼敬

是に於て土佐國古今名社の緣起社格始めて明かとなる文化を資け治道を補ふ功極めて著大なり

寶永四年四月六日秦山忽ち藩命を以て山田在住の儘蟄居を命ぜらる自ら其の罪狀の何故たるを知らず時論亦以て全くの寃となす秦山の庚午錄に曰く

丁亥寶永四年、忽下レ命、禁錮未レ詳二罪名一、心魂惕懼、回二視平生一、過愆如レ山、雖二誅死一其復何恨、

事の仔細は是より先き前一年寶永三年六月七日五代藩主山内豐房薨ず子無し弟豐隆繼ぎ六代太守となる然るに豐房家筋はもと山內支家にして武州指扇旗本に屬し家格輕し而して土佐首席國老深尾若狹重方は同じく山內血脈を引き家格却つて重く豐隆の相續を喜ばず豐隆快からず同年九月十一日事に依り若狹重方を幽屛し跡職を子孫八繁峰に傳へ一家老の列を下し平家老に列せしむ其の申渡に豐房急逝の前日迄家作普請をなし注意足らず且相續のことに關し不敬の擧あること等を載す九月二十九日重方鷲巢に蟄居し繁峰封を嗣ぐ

佐川の諸臣之を憤慨し一同袂を連ね國暇を乞ひ土佐を去らんとす重方百方之を鎭撫し猶家臣をして密に秦山の意を諮問せしむ重方平素學を好み常に秦山を師とし敎を受く是に於て又之を問ふ秦山其の平生懷抱する君父師は一なり將に死を以て仕ふべしといふ忠孝の大義により飽まで佐川諸臣の蜂起反抗

の不可なるを說き從容罪に伏し天命を待つべきを諭し曰く

去比若州樣へ被仰付今度又孫八樣へ被仰付候趣誠に以御國中一圓殘念至極に奉存事にて各樣御心底思召寄有之段共事は不承候得共千萬御尤に候凡其表の御衆中木石は不知御安心有之間敷候然共此段は世俗之人情也若州樣孫八樣に在之ては一毛一髮御恨は有間敷御機嫌好御請可被遊與奉察候子細者大臣など上之申分有之或は身を殺し或は身上をたたし候事は皆大義を以也たとへ守國兵謀等大事大臣として存寄上に御用不被成候時は已が申分不立向後君　之味方ちがひ義不行と知て胸をはしたる事有之楠正成湊川討死是也又御仕置候行跡不宜と見再三諫を申上候に不被由已が存分不立向後臣子の大義不行と見奉公止遁世したるも有之藤原藤房是也云々

たとへ家老を物頭に被仰付は母衣柄づるをさして乘廻可申候馬廻に被仰付候はゞ大門の御番かたく可相勤也一念も殘念有之所に非ずいにしへ事代主命日本國を天照太神より被召上候得共舟のへヲフンデ柴のとぼそへ其儘御入被成一念のうらみなし今の飛鳥大明神是也是は神聖の仕形なれば不及申近世大久保相模守(忠鄰)殿など權現樣之無實の御改易被成候へ共一言申わけ不被致只今迄本朝美談也是こそ臣子の本意と可申候

若父の跡目へりたるにより奉公不成役目を被召上候故他國仕るなど申は二百石三百石取之小身の渡り奉公人人にもしは有之事にて是も普代の衆の申すことにはなし云々

言々凱切情理兼ね到る特に歷史を援き古例に據り忠孝の常彝を述ぶる所實に秦山の本色を見るに足る

その嘗て三宅尙齋等と湯武の放伐を論じ議論相容れず又此問題に關して十二年の蟄居を申せらる天を怨みず人を咎めず從容命を樂んで顧る所なきも其平生一片の精神耿々たるを見るに足るべく修養の至る所俯仰天地に愧つるなき概思ふべき也

然るに佐川問題に關し秦山の精神は其の公明なる此の如し思ひきや藩の俗吏は深く其事情の內容を察せず粗忽にも佐川の動搖は秦山等の暗に油を注ぎ之を煽動せるものと誤認し翌寶永四年四月六日に青天霹靂を以て秦山に永の蟄居を命ずるに至りしは輕擧盲斷の甚しき言語道斷の至りといふべし然して當の秦山は身に覺なき所なるも嘗て之を辨訴せず其正しき罪案の何たるを知らずして十二ケ年の間罪籍の儘に歲月を過せしは其昔野中兼山の遺族が父の咎を稱し四十ケ年の長日月獄に坐せしと同斷に封建の世官權萬能の時代是非もなき不幸と謂ふべし

かくて秦山蟄居の中に在りと雖も家に萬架の書を貯へ膝下には二三の兒を侍らし晝は机に倚りて書を著はし夜は天象を仰で暦術を考へ問學思辨平日に異なるなし又高知府下の學徒も其の名を慕ひ長途を踏んで敎を乞ひ或者は夜間歸途後免村の藁グロに頭を入れ眠り夜明くれ又山田に引返し敎を受けかへりしものありといふ

正德元年幽居中學友宮地靜軒介直が緖方宗哲を師とするを嫌ひし咎にて宇佐に謫せらるるに書を寄せて曰く

往歲戊寅(元祿十一年)正明翁(小原)竄謫不歸丁亥(寶永四年)某也如此今復逮于高明雖罪條各殊而爲我學之

大厄則同所謂黨錮傳何必讀者也然更師之命事出非常小學言君父與師一以致死事之君父天也臣子地也師其可改乎某之於高明同往來言所聞之輩行耳豈謂之師然指之爲舊師而可更則分義繋焉

同病相憐み同氣相求むるの概以て見るべし又曰く

禁錮五年塊坐一室左經右史俯讀仰思蓋得一生之優閑云々今也各屏居一方不許出門與接人此天賜講學之暇於予二人也豈不幸甚耶

其の安心立命して窮厄の中に樂地を見る概想ふべし幽居中毎年歳除の詩に或は罪藉未除年四去とか歳旦の詩に罪責未除年七來とかの句あり享保元年丙申の詩に曰く

罪藉未除年十改　十年人事亂如麻　老閑漸借陽春力　一任讀書與見花

抑も秦山は南學の中興者として闇齋崎門學の鼓吹者として海内著聞の鴻儒なり其の著述等身世を益するは不朽なりと雖も家庭に在りては誠に不幸の人なりき寶永四年山田に謫居してより窮困の中頻りに其の三兒を失ふ長男神介自直後垣守として樹立する所ありしも謫居の翌年三男八藏滿三歳を以て歿す八藏眉目畫の如く言語分明に文字を記す二三十秦山の哭詩に曰く記字且三十漸誦小學書云々正德三年四男久藏六歳を以て又歿す久藏亦夙慧已に感興詩を讀誦す秦山哭詩に曰く患難生來患難亡人間六歳一籠蚩終身所見戶庭內頃刻無離父母傍の句あり其の明年秦山終夜夢に久藏を見翌朝泣て之を賦す詩あり酸鼻といふべし同五年二男三藏古道十四歳を以て歿す古道亦已に書を讀み能く前續太平記を讀誦す秦山の哀惜想ふべし秦山此の如く身老ひ家貧に且罪案に坐す窮困悲痛勝ゆべからず然も身は聖人の學を

奉じ天命を信じ超然自得す嘗て曰く

明道先生、至誠通於神明、而生九子、六人先卒、土津靈社(保科正之)亦近世有德君子、而生十子、八人早世、吉凶禍福、各自前定、不可奈何、予累喪子、悲哀不能出氣、其不知命甚矣

程明道保科正之の失兒を引いて自ら不幸を慰む其の修養の至る知るべし

秦山幽居已に十二年享保三年春に至り始めて居村近傍の往來を許さる然も謹愼は故の如し爾來時々出遊し閑を慰す同年六月晦日病を以て歿す享年五十六其の歿前自ら鏡に向き死期の近きを知り人を高知に馳せ門人美代厚本を招き後事を託す棺は神代卷の教の如く柀の木桶を用ひ坐棺麻上下着とし之を山田邸北茱萸(グイミ)谷山上に葬る碑石自然石、江口善八筆、谷丹三郎重遠墓といふ大正八年正五位を贈らる

秦山已に歿す謹愼中を以て家名斷絕す嗣子垣守之を嘆き國暇を乞ふ享保六年八月十五日召出され祿を給ひ父の名跡相續を許可せらる後嘉永元年十四代豐惇の時孝明天皇即位祝式により始めて秦山の前罰を解除せらる學問ある此の如く藩國に貢獻する功大なる此の如く而して俗吏の法を弄し濫りに人の寃罪を羅織し之を迫害し顧ざる其の暴狀言語に絕す而も二百年の後秦山遺勳始めて世に認められ大正八年正五位を追贈せらる今や天下擧りて秦山の學を尊重し南學の復興者秦山先生とし世に其の名を識らざるなし嗚呼又偉なる哉

秦山集載する晚年の詩若干左に錄す

(寶永元年)甲申除夜

學聞神道天文妙　遊看嵯峨芳野花
君寵如斯人所少　今宵偏覺惜年華
　哭少子久蔵
患難生來患難亡　人間六歳一籠蛩
終身所見戸庭内　頃刻無離父母傍
端正幼儀存涙眼　欹斜遺墨斷悲腸
常吟感興二十首　歴々耳根何日忘
　(享保三年)御戌歳旦
十二年來罪藉中　年々無事臥牆東
旨哉玉傳被黎庵　面上溫然常世風

秦山儒學神學の外、國典、律令、格式、有職、故事に精通し欝然たる大學宗なり和歌は本領にあらざるも感に觸れ間ま發す享保廿年男垣守の編したる秦山咏草あり十八首を載す其内夢想五首、思子三首あり夢中の歌亡兒を懷ふ作共の半を過ぎ間言語なし共の爲人と境遇とを見るに足る

　元祿十年丁丑十二月二十日神代卷竟宴歌
いく年か仰き思ひし神路山麓の塵を拾ふ嬉しさ
正德三年

先立し子を思ふのみ偽のなき世にのこる形見なりけり

享保三戌歳五日に罪の許ありて任める里の心の儘にせよと仰言蒙り侍りける時江ロ某子規に寄せ祝の心を和歌につらねて申起せし返に

さつきやみ名古曾の關の時鳥都の外に音をのみぞなく

かすかすに思ひみたるる今宵かも只行く年を恨むのみかは

著書の世に公となる左の如し

神代卷鹽土傳　中臣秡鹽土傳　土佐國式社考　秦山集　保元大記打聞　俗談贅辨　同續篇　東遊記行　土佐遺語　元亨釋書抄

其餘尙家に藏す

妻土橋六兵衛次女なり四男を生む三男皆夭す長男丹四郎垣守後を承け家聲を墜さず垣守男丹内眞潮亦學あり藩國の巨材となる父子三代名を齊ふす世に谷の三丹と稱す門人數百人就中有名なるを入江正雄、安養寺禾麿、澤田弘列、奥宮正明、宮地靜軒、美代厚本、板垣喜右衛門等其の錚々たるものとす

秦山の學儒學を以て經とし神道を以て緯とす夙に山崎闇齋に從ひ南學の正系を受け能く其の衣鉢を繼ぎ之を大成す學問正大識見高邁にして白石東涯と馳騁して遜色を見ず蓋土佐より出したる空前の儒宗なり國人今に推重し秦山先生と稱し肯て名いわず野中兼山一たび逝きて南學一時中絶す而して秦山再び闇齋門より出で之を復興し一藩靡然として之に向ひ遂に能く維新時代人材勃興の源をなす渺たる一

儒學者の敎化永く人心に浸潤し時勢の變に應じ忽ち天下の氣運を動かすに至りしは其の功績實に絕大不朽と謂つべし

作藁蹊　閑田耕筆

儒家の內、新井白石、貝原益軒、伊藤東涯、谷氏の諸先生の如きは國朝の人たるに恥ぢざると云ふべし

瀧澤馬琴　燕石襍志

後醍醐院足利殿に誑かされ給ひて、山門を出させ給ふ時、養貞朝臣聊も恨み申す氣色なく一宮尊良親王に供奉して越路に赴給ひるたるはいと難有心操ならずやとこの理は已に谷重遠も論じたりき云々

中山高陽　奥羽日錄

(安永元年六年松島章)大和屋淸助來る鹽竈社の神官の託を以て書畫を需む云々昨日書畫を求むる所の神官來る淸助を介とす藤塚式部云々其人書をもよく讀み知事典故も明かなりと見ゆ種々考索もあり秦山先生の事をも鹽土傳にて知りて大いに敬せり

藁蹊馬琴は皆一代の名士而して式部は名知明亦奥羽の名人其の人々の月旦如何に秦山の名聲の博く日本に播せしこと知るに足るべし

南路志　秦山集　白頭雜譚　秦山先生手簡　土佐國寧傳　土佐志料　皆山集　土佐人物集成

谷氏族譜　先達遺事

第五十二章　谷秦山學風

闇齋入門　闇齋問目　絅齋問目　靖獻遺言評　同跋　絅齋著卦考誤跋
國體尊崇　保建大記打聞　問學功夫　謫居自得　遺詩　朱學傳來記
跡部良顯日本儒學傳

谷秦山は山崎闇齋以後南學の繼承者として土佐儒學の泰斗なり其の學は程朱を主とし沉潜玩味傍ら神道歴史を交へ博覽多通世に比なし幼時は鄉土にあつて學に就きしが延寶七年十七歳の時始めて上京し先づ淺見絅齋に謁し次に山崎闇齋に就いて教を乞ふ時に闇齋年正に六十を越へ學德益隆に聲望欝然として海內に重かりしが秦山の才幹を愛し殊に土佐は深き緣故地として其の學生をば特別に眷顧したり秦山と前後に闇齋門に入りたる土佐學生は黑岩慈庵と安藝恒實の二人なり慈庵は後樹立する所もありしが恒實は秀才なりしも惜かな早世したり

秦山が始めて闇齋に謁したるは延寶七年の十一月二十一日なり家塾に留まり教を受け翌八年の四月に一旦歸國しやがて又上京し翌天和元年二月歸國せり然るに其の又翌年天和二年九月十六日闇齋病歿せしかば秦山訃を聞き十月上京し其の跡を弔ひ十二月歸國せりさらば秦山が闇齋に親炙し教を受けしは足掛三年ばかりにして敢て長しといふべからざるも師弟の契合情誼尤も密に憤悱啓發能く其の師傳を

享受して涵養蘊蓄以て他日の大成を遂げしは勉めたりといふべし
後の世の事ながら彼の國學大家本居宣長は其の師加茂眞淵の教を受けしは眞淵が寛政中伊勢參宮の途中松坂の旅館に於て一夕面會の時に過ぎずして一たび教を受くるや生涯眞淵を以て恩師となし渝はらず平田篤胤が本居の門人たりしも宣長の死後墓前に於て師弟の誓をなせしのみにて所謂る死後の門人にして一度面を逢せしことなきも其の徳を慕ひて生涯宣長を先師と稱し敬意を缺ぐなかりき昔は師道嚴に殊に秦山は程朱學にて君父師は一なり死を以て事ふべしといふ先哲の教訓を信念とせるものなれば闇齋三年の教も實に以て生涯五十年の學師と仰ぎて已まざりしも宜なる事ともなり
且ヌ秦山は延寶七年十七歳始めて上京の時闇齋高門淺見絅齋に先づ謁し教を乞ひたるが當時闇齋は年已に老ひ稍老境に入りたるも絅齋は年力正に壯に崎門の學を一身に負擔したる概あり是より秦山は心力を傾けて之に師事し備さに其の學風を享け故國に歸りては常に文書を通じ教を乞へり絅齋の靖獻遺言を著はすや之を土佐に紹介せしは秦山其魁なり後寶永元年四十二歳東遊の時ヌ京師にて絅齋に見えて教を受く凡秦山一生の儒學其の根本は實に闇齋絅齋二氏の啓發に本づくものにして其の忠孝を尊び國體を重んじ修身齊家正心誠意を以て治國平天下の本となし存養功夫怠らず洛閩の學を以て直に垂加望楠の教に合致して力行惑はず遂に克く南學の大成を期せしは蓋二師の門下唯一人のみ今左に秦山が二師と問答せし研學の大要を左に錄せん
延寶八年庚申　秦山十八歳

上二垂加先生一

某拜二違待右一、倏忽五旬、昨來嘗附二一書商商船一、計已獲二關聽一矣、仲夏蒸欝、恭惟尊候起居萬福、某眼疾未レ愈、向問二之數醫一、皆言幸不レ至レ盲、且任レ彼耳、

頃日力レ疾講二談小學及孟子一、教示不レ終、考覈不レ精、遽爾及レ此、既乖二內而不レ出之訓一又陷二好爲二人師一之患一、深可二慚懼一、此間學者往々所レ謂窮鄕淺學者、獨有二井上小原二士一而交會日淺、未レ及二大開口快論一、更望二前程一耳、今上二問目一一卷及朋友問答書數篇一、幸賜二批教一、暑至矣、爲レ道自愛保嗇、至禱至禱、五月念九拜狀不レ悉、云々

問二垂加先生一

題辭一篇、合二聖學之本末始終一而言、其提二出元亨利貞一者、卽中庸天命章之意、顏子好學論之旨也、某嘗謂、朱子言レ學也其說固多、而各有レ當焉、然言二其聖學之本統一則初不レ過レ如レ此、今擧二其一二一、大學序及明德章句、或問、論語學而首章集註玉山講義、皆與二是篇一相發、而詳備著明莫二復遺蘊一矣、其他語類所レ錄文集所レ載不レ可二枚擧一、先看二破此篇一然後及二諸說一則總横曲直、自無二全手一矣不レ知如レ此看否

先生批云淺看了可也深論レ之非二本意一

此時秦山入學の大意に就き其の次第を問ふ闇齋之に答ふ簡にして約なり以て當時師弟授受の趣を見るに足るべし已にして天和二年壬戌再び書を裁し之を問ふ此歳九月十八日闇齋遂に歿す而して回答は歿前三十日の八月八日を以てすこの回答こそ又闇齋が最後の信念を見るに足るべき極めて貴重の材料なりとす

又　問

堯曰允執其中、中卽是事々物々自然之中也、執字最難解、中庸序云、動靜云爲、自無過不及之差、乃是執中也、書傳亦如此、而筆錄諸說最精細、堯舜無待功、夫故一句而意足矣、後來舜授禹亦以此句而加數句、者怕禹或未曉得也、於執中意、初不異也、至湯執中、雖亦不異於堯舜禹、傳所然聞而知之、且反之之聖、則其規模氣象自有些不同者、故朱子於此始釋、曰、守而無失、若饒氏言要執定那要處、倪氏言、執以用之恐或不然某就中庸筆錄看得如此、不知何如、

先生批云、大槩好、但不知執中所以行之云、乃言其效之云見得到否此意非面難言

闇齋の答に此意面會の上ならでは精しく言ひ難しとあり然るに闇齋はこの後三十日を經ずして病歿し秦山をして親しく面命提耳の教を受けさらしめしは一期の痛恨といふべし

又　問

葉仲圭、以未發之中、爲大極恐甚誤矣、竊謂、心爲大極、寂然不動、則陰之靜、心之體所以立也、感而遂通、則陽之動、心之用、所以行也、又謂、天命之性爲太極、未發之中、則陰之靜、性之體、所以立也、已發之和、則陽之動、性之用、所以行也、此理甚明配諸萬事、莫不脗合、太極說、最爲完備而答呂子約數條、亦甚明白、

先生批云、近思、無極而太極下、葉解末說以爲誤耶、此說非誤也、未發者太極之靜、已發者太極之動、勿論也、葉解爲發明節齋之說而言之、可細看之、似不知未發之中爲心之全體更思之、未發心之體、已發之用、勿論也、中庸首章章句、反復可以理會、若不會得期面論耳、朱說之外更無可筆矣

近思錄に載す周子無極而太極の一句朱學者の全科玉條とする所秦山は心を太極とし闇齋は未發已發を問はず一切を包有し大極とす兩儒の見相異なるもこれ唯文義の解釋にし其の大學の教ゆる所修身齊家の道に至りては相同じからずんばあらず

又　問

大禹謨、十有六言、是萬世道學之宗祖、朱子於中庸章句序釋之詳細者、以此也、得此者、爲與於道統之傳、故列成湯文武皐陶伊傅周召孔子顏氏曾氏以表之、至子思憂失此而爲中庸、故所爲之説者、亦曰天性、率性、擇善、固執君子時中不過以發明道心精一執中之義也、孟子沒而失、亦失此耳、程氏兄弟之得、亦得此耳、朱子言不敢妄議者亦指此也、序文大義正在于此、故筆錄引定宇之説、曰朱子引禹謨四句以見中庸之宗祖以標道學之淵源、可謂考諸三王而不繆百世以俟聖人而不惑者矣

先生批云是。

此年六月十六日、庚申、先生易簀、年六十五、是書、八月八日所批示、相距三十餘日耳。

秦山此時年纔に二十歲猶未定の時代なりとはいへ一旦儒學に入りてより進境俄かに速かに宋儒の學は殆ど已に窮め盡くし且つ天分極めて雋異に績學紡文欝として一家の門戶を立て闇齋の學統を奉じ此に南學の復興を開きしは偉とすべし闇齋も亦深く其の有爲の氣象を愛し其の最後の歿前一ヶ月にも薀蓄を啓いて猶淳々教へて倦まず實に此の師にして此の弟子ありと謂ふを得べし

闇齋歿後秦山は專ら其の高弟淺見絅齋に就き亦教を乞ふ猶闇齋に於けるが如し絅齋も亦秦山の篤學秀

才を重んじ胸襟を披きて面命提耳を惜まず秦山の學は日を逐ふて遒上せり

秦山又貞享元年廿二歳より元祿二年廿七歳に至るまで年に數回書を上りて絅齋に致す其の遺文猶其の遺稿に現存す之を見れば辭意慇懃にして每時其の安否を問ひ自己勉學の疑問を質し或は新著の有無を尋ね或は門戶の人材を問ひ或は世間の人物著書を評し或は進物工夫の成否を報じ其の發憤、立志、問學、思辨の精神壯に及んで益旺なるを示し深く絅齋の傾倒亦至れるを表せずんばあらず今其の概要を左に錄せん

貞享元年　上淺見先生

夏秋以來、又偷閑適快活之安、漸廢持守誦習之業、書問論說之間、怪誕不恭、無所不至、近自思省、惕然憂懼、方恐絕跡於師門云々先生特宥其過、赦其罪以許賜教誨、某不勝感激之至皇恐皇恐云

靖獻遺言、想漸脫稿、斯書渴望尤深、不知何時快撫玩乎論語朱子書義利說疑目各一通上之伏望幸賜批誨

絅齋靖獻遺言貞享元年漸く脫稿す之に由つて知るべし

元祿三年　答淺見先生

伏奉、暮春兩書、深慰懷仰、承有手足攣痛之苦、信後氣體不審何似、竊惟、神相起處日向佳勝矣

世儒所著、譏程朱以排大學文、舊嘗一閱、病其波蕩後生回撓視聽今承有斥其疎謬之篇、學者之幸孰有大焉

絅齋年四十歳前後已に中風手足痙攣の兆ありしが如し

又

向奉七月二日書教及批目、眷愛稠渥、感鏤曷已、頻欲拜覆、而胸臆之痛、累月不息、纔又吐血、意緒無聊、不能擡頭
云々

駿府錄云々、此則林家子弟侍於幕府、每日所注記、而所錄多與各國所傳日記邊報等、符合、蓋實錄也云々

賤岳鬪書、未考、貴下有本垂惠、七本鑓某、亦只記太閤記耳、毛受死節事亦然、妄意若佐久間十藏、雖事體不同、亦恐庄介之儔也、難波陳圖、此亦藏四五本、云々河中島、關原、島原等圖、善本見在、云々

著數改本、甚善、但少陰、猶用舊圖、恐終不免違啓蒙之例、今學其可疑、敢請再誨

大學非孔書辨辨、山海遠寄、感荷厚意、謹讀一過、辨詰精援、深覺痛快

秦山廿二歲過勞を以て吐血す而して勤學少も懈らず綱齋と問答する所國朝の歷史野乘苟くも讀むべきものは皆網羅し目を空うせんとす綱齋も亦卷を寄せ之を助くるものの如し由來程朱の學者只小學近思錄類を死讀す佐藤直方の如き乃ち是のみ綱齋秦山の如き博覽廣涉別に雙眼を開く其の以て豪傑となす所以也

又

共聞太上天皇屢御經筵、大將軍家頻臨講席、學館鼎新、多士風靡、云々然、私竊惟念、今日天下之士、經術淵微、道義嶄然、孰有如我先生者、而於斯時也、尚且使之在澗在阿、不復能爲一朝道學之倡、此則有可疑者

天和貞享に當り、靈元天皇夙に經典を嗜まれ給ひ元祿盛世に及びては將軍綱吉亦儒學を喜び屢經傳の親講あり林大學頭は天下の文權を握ると雖も秦山一流の南學崎門の一派に至りては純粹なる宋儒の學を

傳ふる純儒は闇齋絅齋等の外なしと思へるなりされど足一たびも關東を踏まざる尊王儒者絅齋を幕府が度外に置きしも宜なる事なりしなり

元祿四年　答淺見先生

承聞、門下有奇才、姓名曰何、年齢幾許、賜具報以慰寂寥

某講學之志甚功、而離索之宗旨、沒難認取、起豫擬欲除暇後、一行侍函丈百許日、然又有一宿志、先須便道參宮留彼二十日訪先達講問神代卷一過、此擧諸友或訝先生之所不展焉不知如何

秦山絅齋に師事する夫れ此の如く深しと雖も絅齋は神道を信ぜず故を以て上京の際豫め之が先容をなすなり然も秦山上京の志切なりしも人事阻隔し其の機を得る能はず後十年寶永元年始めて出國し絅齋に謁し素懐を達すを得たり當時交通不便旅行の困難なりし察すべし然も其の間體究實驗仰て想ひ俯して慮かり持敬居義の工夫一日も怠りなかりしは殊勝といふべし此時又絅齋の靖獻遺言を評して曰く

遺言似道輕汝之言、續綱目本文、代言口授之別未見分明、而此所引上稱元主下遽易以元人、意氣索然、不痛快、未足愧死降將等所損不爲細也

陳仁錫亦爲忽必烈一言、則改人作主、何憚之有、且隱括之間、例毎優禮文士、而輕武臣九字、故對語不相值輕汝固宜之言無當此恐可改

謝傳、欲改宋社字、此未有考證、然漢社、唐社字、已少見、而於此特正名曰宋之社稷、殊無謂而於上下之文意象亦不平恐不若從宗社之穩也

呼敬塘爲石郎、契丹固亦云、然其本出於唐主從珂之言、蓋敬塘明宗之壻、故以家庭之稱云、然耳燕歌行注、以爲專出於契丹恐疎矣、

絅齋の靖献遺言、着眼奇警用字凱切なりと雖も引用の間儘浮沈あり秦山の評論亦他山の石なりと謂ふべし而もこれ白玉の微瑕のみ秦山は深く其書を敬愛し左の跋あり

跋靖献遺言

史佚不書二子之餓、揚子雲天下賢之、天不生庚戌也、三淪九鞠其已久矣、嗚呼障百川而東之鑄九鼎而見魅、非聖賢豪傑之士、夫孰能與於此、余嘗讀大學衍義、觀其經綸之規論議之富仰止如山斗、蓋亦不獨吾也、及獲斯編而考之疾如疾首、徐而悟曰、噫西山之仕於貴誠其於前世之揚投閣、後世之程賣題不知如何、而斯編之功其亦知所歸也、夫植三綱立人紀聖學之大務、海内之藉五萬九千卷、能教天下之人捐指而養肩背舍魚而取熊掌者、余知其不多矣、韓子曰擇焉而不精語焉而不詳、古今之所同也、孟子曰、博學而詳說之、將以反說約也、天下其幾何也、靖献遺言一帙八卷云、貞享四年八月望日、谷重遠謹跋

實に靖献遺言の知己なりといふべし

元祿四年秦山は朱子句易學啓蒙、李退溪の朝鮮印行の朱子文集を讀み易の蓍卦に錯誤あることを思ひ蓍卦考誤の一卷を著はし之を絅齋に示す絅齋之に跋す左の如し

淺見絅齋蓍卦考誤　跋

蓍卦考誤、左數右策、左右皆策、谷重遠嘗質于予、予時以掛切過揲答之、而於後文方二圓一等註、則未有明說、闕

疑久矣、元祿辛未夏、重遠又以所著說及辨寄示、以後兩圖合併次第以爲此條之圖、且論李氏之未及者、予徐而觀之、符合分曉、詳當着實、莫可疑者、而紛々之論已不容辨矣、豈不一快哉、因書其後如此以還之、且別書圖本如左云、六月晦日(圖本略)

亦是れ知己の言なりそも秦山が闇齋絅齋の二師に從學する前後二十餘年其の卓出の學、獨立の見皆湊めて一人となし以て程朱學の繼紹者南學の復興者となり海南一隅に再び斯學の發達を見るに至りしは偉功と謂はざるを得ず

秦山已に山崎闇齋淺見絅齋に師事し純正なる南學の正統を傳へたりと雖も傍ら神道歷史に通じ國體尊崇の念熾烈に其の程朱の學問を日本的に鑄化する所遙かに先師に超へたり彼の闇齋が弟子に向ひ孔子主將となり孟子副將となり大軍を率ひ日本に攻來らば如何すべきと問ふに惶惑して答を知らざるや直に孔子孟子を俘にし其の首を刎ねたればよし是れ孔孟の道なりと說きたる如き秦山に於てはかばかりの事は家常の茶飯事にして彼の小學の敎に君父與師一也當以死事之といふ信念は終始一貫し獨り君道のみならず父道師道皆身を以て之を支持し邁往不顧の概あり其の著書に於て往々其の識見を吐露す左の如し

答安藝恒實

抑成仁取義、炳燿軒轟乎宇宙之間者、文山于前、正學于後、而其回天之力、指冠之氣、懍々然蕭森乎耳目、使萬世之庸人懦夫心奮氣激而有所竦立焉

與中村恒亭

西土之立國也、二本焉、謂泰伯之去、夷齊之饑、事君無貳是也、成湯之放、武王之伐、順天應人亦是也、天下豈有兩是哉、非二本而何、夫爲子死孝、爲臣死忠、爲婦死貞、此三者、則天地之大經、亘古亘今顚撲不破者也、然而西土獨有臣殺君之道、何耶云々。夫皇朝神明之統也、一本之國也、與異邦之今日賣履明日踐祚者、不可同年而語

答竹內常成

某嘗謂、明朝三百年、人惟二人焉、曰方孝孺薛瑄而已矣、書惟一書焉、曰讀書錄而已矣

炳丹錄序

世之所謂眞儒、徒執中庸時中之語、弗能深造、妄解以諧時、以便乎已之諛悅側媚之謀、擧俗相慣、靡然成風、余竊有懼焉、因每有繙閱、勾索其忠憤激烈磊々落々者、且考且謄、頃積而成册、題曰炳丹錄、蓋摘諸諸子唯此一念炳然如丹之言也

跋拘幽操

夫本朝、神皇之正統、君則瓊々杵尊之神孫、臣則天兒屋命之公孫、相與崇守大神宮之神勅、左左右右、亘乎億萬歲而如一日矣、豈可與匈奴殺父漢國殺君之俗同年而語也耶

書元享釋書後

以天爲天、以地爲地、日月終古、照臨不墜者、我葦原中國矣、是以君則日神之嗣、臣則興台產靈之兒、亘乎億萬載如一日矣、降美哉、西土之建國、以簒弑爲基業、堯舜之聖、雖盡禪讓之美、然實非天地之常經矣、是以伏羲以來、更

姓者三十氏、以弑書者二百事、其餘放廢紛々、不可疏擧、風俗之薄惡爲何如哉、釋徒指天竺爲閻浮之本邦、而其教出家、儒者推西土爲中華禮義之國、而其俗弑君、孟子曰無父無君是禽獸也信可哀已

忠孝を說き仁義を談んし恭敬己を持し博愛衆に及ぼす聖賢の學は他に異なるなきも秦山は特に崎門の學を受け其の國體尊崇の念强き他に異なる右の諸說に由りその一斑を窺見るに足るべし然して秦山特に歷史を好み忠孝義烈の士が節を守り難に殉するの事蹟に至りては尤も激賞し身宛も其の境に在るが如く慷慨の氣象蓋天性に出づ

丙丁錄

承久三年七月、甲申、西面衆、藤原基朝、平有範、源廣綱、大江能範、渡大路梟首、東鑑云、此輩皆關東被官士也、蒙右大將家恩、賜領數箇之庄園、依右府將軍擧達、昇五品之位階、縱雖重勅定、盍恥精靈之所照哉、頗非弓馬道歟、人嫌之、

重遠謂、日本之地、尺土一民、何非天皇之有、食日本之土毛、大小上下、孰獨非王臣也、庄園非右大將之有、猶位階非右府之有、猶此輩應勅勤王、軍敗徇路梟首可謂得死所焉何怨之有

承久亂西面武士の王事に殉し幕府の爲め梟首せらるるを死所を得たりと之を賞贊す其の意氣の烈想見るべし闇齋同門の徒栗山潜峰水藩に仕へ修史を助け傍ら保建大記を著はし王覇の別を明かにす秦山其の己が見に符合するを喜び之を評釋し保建大記打聞を著はす以て其の精神のある所を見るに足る題言左の如し

師(谷秦山を指す本文は秦山門人筆記の體となす)曰く吾モ人モ日本人ノ人ニテ道に志アルカラハ日本ノ神道ヲ主ニスヘシ其上ニ器量氣根モアラバ西土ノ聖賢ノ書ヲ讀テ羽翼ニスルゾナラバ上モナイヨキ學ナルベシ是舍人親王ノ御本意恐ナガラ吾等内々ノ志也

然ニ今ノ神道者ハ西土ノ書ニウトクテ文盲ナリ儒者ハ人ノ國ヲヒイキシ吾國ノ道ヲ異端ノヤウニ心得テソシリ各異ヲタテニ湊合根著セス學風カ薄ク猥リニシテ見ニ足ヌゾ吾コレヲ憂ヒ内々同志ト講習シテ天下ノ學風ノ明ニモナル樣ニシタイト思ヘトモ山崎先生ハ過去リ玉ヒテ久シク淺見安正ハ晩年神道ニ志ハ出來タレトモヤウ〳〵一兩年ノ内卒去メサレテウシロダテニスベキ先輩ナク其外名アル學者タチ多クハ齊國魯國ノセンサクヲ第一ニシテ吾國ニ懇切ナル志ナク又ハ神道ヲ尊敬ハセラルレトモ未傳受ナリ其外ハ詩文ノ浮華ニメデドレコソ取ニ足ヌゾ

平生是ヲキノドクニ思ヒヲリタニコノゴロ不慮ニ此書ガ出タゾ是ホド珍重ナコトハナイ古今メヅラシイ書ゾ是コソ神道ヲ大根ニシテ孔孟ノ書ヲ羽翼ニシタト云モノゾサルニヨツテ吾事ノ外信仰スル過去ノ人ナレトモ甚味方ニ思フテ此ノ講席ヲ開ゾ別メ本望千萬ゾ栗山ノ師授淵源ハシラネトモ兩卷𪜈論ニ間然スルヿハナイト見ヘタ先賢ニモ愧ヌ見識後學ノヨキ矜ナキナリ日本ノ學者ハ只コノ樣ニ學問ヲシナスベキモノゾ千萬祈祝ノ至也

然るに此の保建大記打聞の世に公となりしは秦山享保三年死後二年目の享保五年のことにして卷末に

左の奥書あり

保建大記打聞一部、土佐國谷重遠先生所講說門人錄之也本書辭約義廣故世人能解其義達其意者鮮矣、是以予請被門下鋟櫻云

享保五庚子年正百日　平安城書肆茨城方道識

秦山歿後その高弟宮地靜軒は故あり國暇を請ふて京都に出で闇齋高門三宅尙齋に師事す此際に奔走して秦山打聞の稿本を水戸に廻はし閲覽を請ひ或は張紙訂正を受けたる後始めて上木に反びたるものにして當時靜軒が故鄕なる秦山の男垣守に與へし書信に左の言あり

一、打聞へも本書の全聞を此書あけ申度申來候間共通に可致候云々

一、水戸に而之詮議大かた安積覺の考と相見候云々

又曰く

一打聞誰人の御作にて候哉不存候へ共仔細に致熟讀候處引證的切、抄解明白往者を掩揚し後生を誘掖して辨博曲折無復餘蘊珍重至極之至、就中中臣祓の議論信西俄創大內不可謂達治體、昭宣公一時拒融之說、不可爲通論などの類雄論正義敬服不少候、大江廣元は賴朝の蕭或なりとの一語可謂簡而盡矣云々書肆柳枝軒校正賴來候に付一覽の次で少々存寄の事共不遠慮に致簽貼候云々

水戸にて右の如く珍重大慶の樣子に候云々

水戸の評言は論斷的確にして如何にも安澹泊の考と思はる秦山身後の一知己と謂ふべし夫にしても故

人が書を公にする用意の周到なる此に至る感ずべし

然るに秦山は唯熱血的慷慨の儒者たるのみならず修學の上に於ては又極めて愼密冷靜の學究にして左文を見て之を知る

答安東郷束

爲今之計、且須一心收歛正襟端坐、所讀之書、從頭到局、所究之義、自粗至精、無字而不檢、無音而不辨、無句而不分、無點而不施、所疑擧而問之、問之而不得不措、所見發而辨之、辨之而不明不措、必至乎意義相應無毫釐之紛紛而後已焉、則細大不遺、澠淄不混、分爲吾分、尺爲吾尺、而功夫可庶幾矣

讀書の法も亦喫緊親切と謂つべし本邦の宋學者崎門の徒にありてさへ小學、近思錄、朱子語類、玉山講義類を限度とし直に門戸を張り人の師となるあり淺薄といふべし秦山は明敏にして書を嗜む食より甚しく夙に萬卷を讀破し和漢の經史に渉り、傍ら天文神道を究め數多の學者の專攻して猶達せざるもの殆ど獨力渉獵し一人もて之を負擔し綽然餘裕あり其の努力の至れるも亦感ずべし嘗て羅大經の鶴林玉露を讀み其の居自得の狀態に感じ庚辛錄中に自ら述懷を記す蓋秦山が自畫贊といふも可なり

庚辛錄

羅氏閑居之樂至矣、陶氏風塵之歎宜矣、予自成童好讀書、僑寓市中、往來喧閙、不得專志、因買秦山一小丘、林居十有八年侍奉之暇、伏讀仰思、半歲終年不出門屢矣、然猶嫌近於城市、時不免人事之冗、又退遁鏡野、(香美郡山田)誅茅栽樹、將成逸趣、而邦君徵召、固雖非不恐背夙志、君命懇切、不得辭避、黽勉從事

授館城府、講授生徒、以其屏居多年始出人間也、人皆誤爲有所蘊蓄、造請謁見、毎日雜遝、已不堪煩勞、既班廁士杯不得不從俗、問疾弔喪之勤、婚冠燕饗之會、無日而無之、和光之至至遂失光同塵之極、至俱化塵、趦趄囁嚅之習、漸染、悔吝憂虞之幾、暗動、心悶體倦、茫然自失、雖酒肉盈廚金帛堆盤、有所不顧焉、因懇祈再三、幸邦君諒之、雖未能辭俸、且許歸故居、然鼻下之纊、猶屬微動、書疏酬答、訪問迎送、日費光陰、與城府館居只爭五十步百步耳丁亥寶永四年、忽下命禁錮、未詳罪名、心魂惕懼、回視平生、過愆如山、雖誅死、其復何恨、從此以來與世永辭、草萊滿砌、荊棘塞門、自非道義淸厚之交、雖昏夜自無足跡、非値書酤酒決不折簡、除鳥雀聲溫庭花繽紛無復技乎耳目者。

早起、櫛縰之間、使兒讀古今傳記、盤坐聽之、已粗有笑談、既而整齊衣帶、講論孟二三章、兩兒拱聽悚然、晨炊已供、妻子團欒、飯後從容、又使兒讀通鑑綱目十數板、然後各從事學業、誦藤森書(日本書記類)念紫陽訓(朱子語錄類)抄書改文、怡然自得、或兒輩遊山水獲異艸殊鱗還乃質之李瀕湖、時或得其說燭至、使兒再讀綱目治亂之幾、出處之義疑難論辨、久之晴夜則步庭中、觀天象認星宿、望月撲螢、酒菓隨時、詩章信口半夜就寢、枕上散歌集、美睡陶然、更無一點之塵機矣

凡神藉儒經、史傳、文章、詩歌、農圃、醫卜、地理、兵機星曆、藏書富焉、山妻靜淑、無陳季常之驚、兒子好學、免莊蓼塘之厄、畏壘安矣、支離飽矣、所謂便死也勝千百輩者、非耶、此非境界、故雖不能逮乎羅氏之鴻飛冥々而於陶子阻閡于戈休迫唐政者、又豈可同年而語也哉

僻鄕友に乏しく閑居獨り書を讀み遂に罪藉に墜つるも心に疚しき所なく其の何故たるを知らず門を閉

ず屏居す左史右經古人を友とし愛兒を繞らし俯仰團欒以て老の至るを知らず浮世を超越せる大儒の眞面目實に見るが如し

秦山和歌に長せずと雖も漢詩を能くす學材富瞻にして句も亦穩秀名教に關するもの多し今其の若干を錄す

篠山

篠山秋七月　草樹禿寒風
兩國寸眸外　九州一盞中
雲雷過半腹　宮社突高空
新祝今無限　自怡攀萬弓

重陽

夷築卜成重九節　從今老盡此山川
清詩一詠菊花地　濁酒三盃蕎麥天
落帽尤慙新白髮　殘編獨愛舊靑氈
近聞城府多奇觀　衰病籠鍾謝少年

呑海亭（應藩君命）

顯山貽筆吸江寺　武守植松呑海亭

猶有昔人題不得　巖城萬雉入丹青

菊川

横臥山東一悵然　浮橋立馬憶前賢
宗行之筆俊基咏　千輩芳名在菊川

西坂薇餅近年以葛代之

渉水穿林數十里　暫休旅店整征衣
世間誰不鹿稱馬　君子何疑葛代薇
東海昔聞魯連蹈　西山久仰伯夷饑
今逢天地泰交日　喫餅乘輿賦詠歸

森正名　土佐國人物志　谷秦山傳

村田正基曰く昔秦山先生に從ふて野遊す先生語りて曰く昨城下に出で素庵(桂井)を京町に訪ふ吾語るに移居以來材を鍋山に買ひ僕夫工夫と共に提携荷擔して屋を造るの狀を語るや彼聞而泫然涙を落して曰く子の才學を以て時に遇せられず亦此に至る乎と杯酒を命じ歸る矣余聞て思念す士志を得ずば則ち巖棲谷汲固より野人樵夫の事をなすべし何を以て泣くことを爲さん乎と因て問ふ彼何故に泣くやと先生曰く大家の學を知らざる故なりと

野地村に閑居せらるる事十二年何の罪たる事をしらず然れども終に憂滯の色なく泰然として常に書

を讀み獨り古の道を樂めり(原註)此時官より隱目付をつけ時々幽居を窺はせりとなり素より人に交る事を許されず書を人に通ずる事をも禁ぜられしとなり男垣守後に人に語りて云予若く父存在の時は書を見る事も打開きては出來ず或時は長持の內などにはいりて書見せしなり當時は書見するに構なく昔に較ぶれば學問も出來やすしと言ふ事ありしとなり

著者按ずるに封建の世は習俗武を尙び文を輕んず殊に俗吏下僚の徒學問の何たるを知らず彼の後の事ながら寶曆中竹內式部大獄の時など幕吏靖獻遺言とは軍學の書かと糺問中問ひたることあり其の無識想ひ遣るべし秦山の如き大儒は世人其の識見を解する能はず佐川問題の時秦山は忠孝の說を執つて佐川を鎭撫するも藩吏は反對に之を煽動すると誣まり蟄居を命じ密偵を付するなど其の冷峭踈忽言ふに忍びず垣守の述懷亦理りあるなり

朱學傳來記

谷秦山は南學の中興にして之を闇齋に受け之を子孫に傳ふ凡そ土佐國二百年間元祿より維新に至る迄土佐一藩の學風は實に秦山の指導に本づける國體的儒學卽ち程朱學神道一致の學問にして土佐人の精神は實に之に由て涵養馴致せられたるものなり其の功や實に偉大なり元祿十六年秦山土佐郡秦泉寺の里に閑居し朱學傳來記を草す時に年四十歲なり學友桂井素庵之を筆記し世に傳ふ程朱學の日本に入りたる初より特に土佐に入りて野中小倉諸人傑の力により醞釀し南學の美果を結ぶに至りし由來を記し明快遺漏なし本篇の大眼目となすべき事につき玆に特載す

朱學傳來記

本朝に朱學の書を讀事いつの時と云事を知らず東福寺の內海藏院の住僧元享釋書の作者虎關師錬が此集に語類を讀し事あれば已に元享の頃其書渡りしや山崎先生の玄惠法印朱書を讀しと云はるれば未出る所を知らず然れども虎關と一時の人なれば必ずしも跡先を不可論是より禪僧などにはまゝ朱書を讀者多し藤太閤兼良程朱の書を味はゝれしよし尺素往來に見へたり是我朝に公卿朱書を讀し初なるべし

兼良公の此書を好れし上は當時の志ある人誰か此書を讀まざらん乎然れも不幸にして應仁文明の最中なれば世の人文字と云事を知らず朝夕兵亂の營のみにして朱書に不限讀書の沙汰不聞程經て慶長元和の頃建仁寺の僧文之(薩摩僧南浦)二條家の庶流妙壽院(藤原惺窩)など朱書を讀む由各の集に見へたれども文之は佛者妙壽院は陸學を尙ひし故はかばかしく講習もなし此折りしも道春は林又三郎と云て京中に譽ある英才なりかつて東山の諸禪僧と出合書を讀事を好みしが佛學をいとふて儒に歸し陸とそむひて朱を尙び妙壽院の數通の往返ありて朱陸を論じしかも是又朱子の奥義を知たる道春にてもなれれば妙壽院を服する事ならず其身又利祿のかゝはり多く朱書を讀事不能少年の志を遂ぐる事不能頭を剃て僧形になりゑしれぬ事を相果しぬ羅山集を讀て其の學識雜駁云に足らざるを見るべし如此にして天下に讀こと廣まらず漸書を讀者も白氏文集の語にて暮しけるに只今如此におびたゞしく朱書をもてはやすは起る所仔細あり朱子のせいみつなる事は山崎先生より發し朱書を讀初し事は

當國野中氏より起れり此野中氏は小倉彌右衛門の進めより起りしと云傳ふ古老の物語に當國も他邦と同じ事に禪學はやりて何れも其學を好みしに野中氏廿二歳の時小倉扈從役を勤め江戸へ太守の供せられし時に云遣すは爰許にて禪學をすれども句草紙と云書なく禪の則を覺らず故に其元にて句艸紙を求め下したまはれと賴みやらるる小倉氏返答に如仰我等も只今迄禪學にて打過しが爰許にて風聞候は朱學とて面白きものの有之の由幸の便り有之中庸と云書を求此頃最中見候中々禪學より面白く候間求下候とて中庸章句を一册差越されき是萬々年朱子の道の開くべき最初の端なり

是より野中氏心を用て此書を見られ禪の心薄くなり其後大學論語の類の書とも段々に下り叡山に物讀せし谷三助が父時中と云し者達者に讀て是等の類の書を講じ候由　山崎先生は本と京都の生れ湘南和尚の弟子にて吸江寺に居られ絕藏主と申し幼より英才の譽れ有て野中氏小倉氏などあひさつ睦く兩氏此絕藏主を勸め入れむりむたいに朱書を讀せけるよし本より此人のことなれば他人の見るとは違ひ一見するよりさまさまの明說共を見開き給ふよし

其後或時野中氏大學或問を讀まれ小學の書を考へねばならぬと云事を見出され兎角此書上方邊にあるべき聞力を竭して求めよと申され色々と求けれども不見時中は何として見しやらむ其書は子供の見る書大人の見る書にあらずと申せし由兎角して求めける內竹內彌左衛門と云人(原註今讃州に居竹井玄信が父なり)大津とやら草津とやらにて小學集註の唐本を買出し當國の持參して打寄て點を付て讀むべしとて先づ主なれば點を付て廻す先づ程愈が序はとまれかくまれ讀あふせて其次の小學の讀

法に點付るとて小學は做人底の樣子と云語を彌左衞門點を付て云く小學は人の底のトチの木の子をなすと付て野中氏へ出され何れも枕をヱり是はどうした道理とあらふと煩けるおかしき古物語ともあり

其後山崎先生や杯の了簡にて兎角程愈が傳はかるし註をしなをすべしとて敬身迄註を召されし時に上方より句讀本下り句讀が能に成て其點は燒てのけられし由それより次第に樣々の書物下り爰許にて板屋を置段々板行させ又右近樣を賴み薩摩殿へ通じ夫より宗對馬殿へ通せられ朝鮮大明をかけくみ朱子の書のあるだけを買越され今の世に近思錄家禮など云書の板行になれるは皆此時の餘習なり。

朱子新註の弘く日本に傳はるは足利氏の末周防の僧桂庵の頃より刱まると雖も當時は桂庵の事蹟未だ明かならず天正慶長の頃より所々に漸く新註本の流布を見き土佐は南學の流傳ありしも僻鄉書乏しく谷時中の頃漸く大學あり野中兼山小倉三省の頃漸く中庸論語あり江州大津邊にて始めて小學集註を購ひ會讀の時小學は做人底の樣子などいふ句を小學は人の底の橡(とち)の木の實をなすといふ讀方を爲たりとは今に南州の笑話として殘れるがこの學問の大成は實はこの橡の木の實の成長して鬱蒼たる天を掩ふ大木と成長したるものなり

野中氏の世に及び長崎を經由し支那朝鮮に書籍を註文し近思錄家禮二程全書朱子語類等の唐本續々到來し當時蠹魚の害を防がんと黃蘗汁に染め表紙も本紙も黃色の儘にて三百年の今日猶往々此國に存ず

るなり又曰く

就中家禮の一書野中氏極て骨を折られかたの如く細に被見ありあはぬは不知祭服祭禮等喪服喪禮一分も朱子之法に不違身に三年の喪を行ひ祠堂を建て神主を納め火葬を禁じ今世の志のあるもの迄の手本となりけり如是に段々ものことの吟味つまり山崎先生も廿五歳にして還俗し京に居て益朱書を講ぜられ益朱書を板に起し只今の如く何の不勝手なる事なきやうにせられたぞ其勞の甚しき事筆にも墨にも及びがたし

野中氏の學識凡そ書を讀む所は天下五人三人も有まじき樣に聞へたり先生もあれ程の身代にてあれ程に書を讀者は友松勘十郎より外野中ほどの者を見ずと仰らる然る其學力行とのみ云て窮理なく又故有て身代果於今其學を傳る弟子なし山崎先生に至ては朋友の共にたすくる人はなかりしかも獨識の明をふるつて天下の書に於て不讀書なく天下の理に於て不窮事なく終に我朝二千四百年の一人此以後萬々年の儒宗となれり今の世天下に朱書と云事ある事を知り佛道より外に曉ると云事をわきまふるは皆是先生のかげ也傳る所淺見氏其一人也此人の學識直談せし人當國いくらも多く其人も亦年亦盛也猶未深くとむらい可求

元祿十六年癸未載中下旬書于土佐國秦里

朱子學の日本に傳來する一時の事にあらず又一人の力に非ずと雖も之を古ふしては山口僧桂庵確かに其の源をなし藤原惺窩の如き筑紫に至りて其の餘瀝を吸ふに過ぎず其の正統は桂庵の門下南村梅軒に

由り土佐に傳へ野中兼山之を大成し山崎闇齋により一躍之を滿天下に普遍せしめしに外ならず谷秦山の傳來記能く其の由來を述盡せり當時先賢豪傑が苦心慘憺し斯の學を世道亂離の末に發見高唱し遂に天下の氣運を一轉する好機に導きし偉勳は永く忘るべからざるなり

日本儒學傳

猶澁川春海高門、跡部良顯の著はしたる日本儒學傳はこれと大同小異なるも參考となることあれば其の要概を付錄す

(上略)夫朱子の書傳來する事北條の時金澤の文庫に小學の書を納むる事あれば小學は其時より傳來すと見へたり此小學の者は木下平之丞が家に納む洎後加藤の太守に遺呈して今太守の文庫に納むと云後醍醐帝の時四書の集註其外の朱書傳來すと云獨清軒玄惠始て朱書を以て正說と云といへども未佛をのがれず北畠准后源親房元々集の中に大學の三綱領八條目太極圖說の語をのすといへども未佛を尊び排く事能はず垂水河內守廣信大に朱子の書を信ず萬里小路藤房にすすむ藤房是を信じて亦佛をのがれず廣信退て嘉文亂記をあらはすと也此書傳らざるや亦何國に祕して出さるるや未見ざれば其の淺深學を考る事なし

一條太閤藤原兼良も程朱の新註を以て信ずといへども尙佛に惑ふ薩摩に於て島津貴久尊んで儒文之(南浦)に命じて四書を訓點せしむといへども文之も亦佛をのがれず妙壽惺窩程朱の書を信じ佛をのがれて儒となり四書を尊び朱註を以て是を說林道春に授く道春訓點をなし世に行ふ是よりはびこりて

讀者多ければ其功賞すべし然も未聖賢の深意に達せずして摶博をまぬかれず居敬窮理の學に詳ならず中江與右衛門儒に志し言行をつつしみ人となり俗場を出るといつとも王陽明か學を尊て程朱の意にそむく

土佐の太守の老臣野中傳右衛門良繼始て小學を賞し板にちりはめて世に行ひ朱子の學を尊び言行常人にまさりてや二人を導く山崎嘉右門敬義は人となり明哲にして群を抽する英才也始め佛徒となり絶藏主と號す土佐に行て小倉氏の學を聞志を發す廿、歳にして朱子の書を見ておほひに感發し佛の道異端たる事を悟り束髮して名を改め闢異の書をあらはし異端をひらく周程張朱の學に心を用ひ詳に理會して四書を改め訓點をなし小學近思錄易を改め本義を本とし朱子の元本にうゑし訓點をなし洪範全書を著す其博識は文會筆錄にあらはす所を以て知るべし

其外學者道に至の階機を表章してあらはす所の書多く聖賢大中至正の道をかこけいたす其才智日本上古より以來儒學正派の首偶也我國の神道も諸家の傳を受諸社の祕書を閱して深く是を考其傳來する所牽合付會を改正し上古の教にかへし人に傳ふ神書悉く改正せんと欲し半にして歿す板にちりはめ世に行ふものは神代の卷中臣祓の改正神代卷口譯訓點の改正をつかにこの書のみなれば遺恨と云べし誠に以て大に我學に功ある人なり予も其流をくみて微意を寓す學に志あるものは其書を考へ見ば分明に理會すべし予偏僻して云にあらず多年和漢の書を讀み其考ふる所を著はし子孫の爲に是を識す

寶永丁亥(四年)孟冬月　　跡部良顯識

朱學傳來を以て鎌倉以後となし藤原惺窩林羅山は語りて詳かならずとし野中兼山山崎闇齋に至りて始めて其學天下に明となりしと說く所大に事の大體を得たり

先達遺事　秦山手簡集　近世叢語　南路志　土佐國孶傳　秦山集　保建大記打聞

土佐人物志　白頭雜譚

第五十三章　谷秦山天文と神道

澁川春海　秦山入門　天學研究　貞享曆　垂加神道　秦山研究

中臣秡　伊勢講書の議

谷秦山は獨り儒學の巨擘のみならず天文と神道に於て殊に精通の妙あり蓋山崎闇齋に就き儒學の大部と神道の一部を獲闇齋門人澁川春海に就き神道天文の大部とを獲たり結局秦山は闇齋門に在りて儒學神道を學び澁川春海門に在りて神道天文を學び融運混和三學問を打つて一丸と爲し卓然樹立一家の機軸を出したる者にして後來海南無數の文學開發は蓋此より出で來りしなり

今先づ春海の略傳を掲げん

澁川春海

澁川春海は闇齋門の高弟にして神道天文に於ては獨出藍のみならず日本獨步たり其系源氏足利氏に出

づ遠祖光顯河內國澁川郡を領し氏を稱す有職達人を以て室町幕府に仕ふ子光重播磨國安井郷を領し又氏とす後六代次吉安井算哲と稱し幼名六藏といふ慶長四年十一歳駿府にて德川家康に謁し圍碁秀逸を以て其の相伴となる其の男は卽ち春海なり幼名六藏、助左衞門又算哲と稱す父業を亟き圍碁を以て仕ふ才氣俊異思慮愼密に學を嗜み家道に通曉し博洽達せざるなし幕府用ひて有職の首席となす

春海京師に至り儒學を山崎闇齋に學び暦法を陰陽頭安部泰福(土御門家)に問ひ神道を伊勢大宮司精長出口延佳等に質す博覽多通なる古來有職中無二の博識たり

保科正之等深く之を信任す其の江戶に在り京都の事に精しきより人呼びて都翁(津々泥)と稱す本邦暦法は太古推古天皇の朝宋の元嘉暦を用ひしより爾來一千數百年屢他暦に改めしも推步天文と合はず寛文十二年十二月十五日時暦宣明暦には月食ありといふも實は然らず春海之を慨し改暦の志あり延寶三年自ら新暦を作り天和三年水戶光圀の命に依り天球儀を製す貞享元年幕府に建議し遂に其の納る所となり春海の推步する新暦始め用ひられ天下に頒布す之を貞。享。暦。といふここに於て暦日天文始めて符合す實に不朽の功なり

正德五年十月六日歿す年七十九武藏品川東海寺に葬る是より先き男昔尹夙慧學を好み暦學に達し父を助け偉功あり同年四月四日三十三歳を以て先づ卒す春海哀戚遂に病となり歿す明治四十年從四位を贈くらる

著書左の如し

貞享暦　日本長暦　三暦考　天文瓊統　瓊矛拾遺

秦山延寶五年始めて上京し山崎闇齋に就て學ぶ此時師闇齋より春海の儒學の外神道天文に通ぜるを聞き之を慕ふ志あり已にして闇齋歿するや儒學は高弟淺見安正に就き之を質すも神道天文は師なく唯獨學を以て之を硏鑽す元祿七年三十二歲遂に書を遙か江戶なる春海に寄せ其門に入り天文を學ばんこと謂ふ春海其の篤志に感じ之を許可す

當時秦山捧書の概略左の如し

上澁川先生

土佐國遊民谷重遠、齋沐再拜、謹獻書澁川先生侍右、昔者垂加先生、在時、講問之席、屢獲拜先生之德容通唱喏於進止、某時、垂髮未有知識、而既聞爲天下之逸才千歲之一人、心竊欽之、記得、延寶庚申之冬、彗出於斗手之間、垂加先生、自起開戶、仰視、古驗鑑戒、教喻移刻、談論從容、及天文星曆之學、稱先生爲於郭守敬有光、賞歎嘖々、因命某以時從學焉、云々

某固雖渴於請教、小學四書、課業無暇、先生亦、往々在江戶、以故不能遂志、而垂加先生、亦卽世矣、爾來一起于茲、云々

今春、終聞於有司、請日暇、設得兪允、將不日引道候伺門下、可否之命惟聽於閣人焉、但自顧、名跡鄙賤、恐不能蒙記認、而且以半面之識、犯過分之願、假令僥倖許拜謁、立談之間安敢干冒威嚴、以及是私懇耶、因謹裁書預獻侍右、伏惟先生幸、無拒却、異日如通姓名于下執事、冀賜一面、云々

然るに封建の世は百事煩鎖藩議因循し速かに出國の許可を與へず其際已に君侯東覲の報あり秦山蒼皇又一書を託し春海に致す

三月六日、谷重遠頓首、再啓澁川先生侍右、某前月之半、獻書冒瀆具、述執贄之願、不意有司者、逗撓沮抑、到今不下允罷之命也、云々、　以某之資稟孱弱、無年而不疾、恐終莫有從容陪侍之期矣、與言及此、感涕交零、伏想先生、亦不能不爲動念也、傾仰之餘、竊有請稟、令嗣尊稱曰何、門下人誰有得乎先生之學者、姓名曰何、冀一二賜批注、少慰企望、天文學、不知讀何書、可以通其大概、曆象之法不知依何術可以下其籌算云々有可筆授者、幸勿吝惜、云々

其の繾々思慕の情見るべし春海も一見深く其の傾倒に感じ直に一書を裁し其の入門を許可し且息男の書を添へ之に答ふ所あり秦山驚喜し直に又書を以て之を謝す

重遠敬啓、春夏以來、累布簡牘、仰塵清聽、方懼、以狂愚獲罪侍右、不惟雅量宏博、還賜手教、開曉諄切許請教於門人弟子之末、宿願頓遂、感怍曷已、某卽曰、東向再拜、謝恩訖、伏承惠寄令嗣賢郎之妙墨、意愛殊渥、兼比家人、荷德萬々非幅紙可旣云々

かくて春海貞享暦新撰の偉勳を賞し

聖天子、特發明詔、大將軍左右參贊、又會陰陽頭得其人暦博士達其術、相與協謀、忽起八百年之廢墜、遂成千萬世之大典、可謂盛擧矣、然自非聖天子聰明暦知洞照吾先生之妙算擢拔以爲之總裁俾其大伸乎、張皇補葺之力、則以何及此耶

かくて自己天學研究の方を述べ教を乞ふて曰く

後覽長崎商人齎來萬國球圖、布刻南北極黃赤道周期度、雖不分屬外宿、心竊怪、妄料或可偶中、而今先生諭以前說、雖未聞其法、然平生揣量之不爲無謂云々

誠就六十六國言之、先以北極出地、定南北、因准東西、次開之爲一大平圓、次查各國之小大、廣袤以均攤干其中、然後冒之以周天、則星土之大略、庶乎可見歟云々

抑も本朝古曆推古天皇の時に刱まり爾來支那曆に準據し清和天皇貞觀の頃唐の宣明曆を採用し殆ど八

日本曆表

曆	撰者	始行	使用年數
元嘉	何承天	持統六	五
儀鳳	李淳風	文武元	六七
大衍	僧一行	天平寶字八	九四
五紀	郭獻之	天安二	四
宣明	徐昻	貞觀四	八二三
貞享	澁川春海	貞享二	七〇
寶曆	澁川圖書安倍泰邦	寶曆五	四三
寛政	高橋至時等	寛政十	四五
天保	澁川景佑等	天保十四	三〇

百二十三年を經然るに此の曆は一年を三百六十五日二四四六と定めしより八百年に二日の差を生じ江戶時代に至り至りては推步合はず現に寛文十二年十二月十五日の月蝕は官曆記載の日に其事なし春海之を嘆じ苦學精究し遂に貞享曆の新曆を創定し曆象皆符合す秦山兼て春海の曆書を獲て之を讀み其の精學に感じ書を呈し門下となり是より家庭に在り益推步を硏學す

元祿八年土御門家安部泰福秦山の篤學を感じ貞享曆の傳授を給ひ春海又自筆の貞享曆七卷を寄せ同十年更に曆道印可を授く其詞に曰く

貞享曆十一曜闔其草案一々考證乎推步誠詳哉夫七政四餘之術非數百年來所能及焉可謂珍重

秦山家にて渾天儀を作り夜々天象を窺ふ嘗て高知の地を三年觀測し北極出地(北緯)三十三度半强を獲たり。

(參考)此後文化五年伊能忠敬が日本沿海を測量するや土佐高知に於て北極出地三十三度三十三分を獲たり秦山時代測量學未だ進まず器械不完全の際已に其の大體誤なき觀測を成し得たりしは如何に其學問の精博なりしかを證するに足る(伊能忠敬日本沿海海實測錄參照)

寶永三年始めて東遊し春海父子に駿河臺邸に面會し天文神道の奧儀を授けらる春海父子も亦心を傾けて之を啓沃し多年の宿志是に於て始めて達す其の喜知るべし抑も本邦昔より儒佛の學は行はると雖も天文曆法の如き物理の學は極めて幼稚なり而るに春海の如き偉材間出し獨創の見を以て外國不傳の學を開發せしは人意を强うすといふべし

春海の研究によれば從來普通觀測による星座は三百座一千四百星なりしに是に已が發見せる增加六十一座三百八星を加へ合計三百六十一座一千七百七十座を計得せしは近時歐米天文學に於て一等星乃至五等星等の大數が一千八百三十五座といふに大體相似たり又現時天文學に於て北極星は決して絕對的北極に在りて不動のものにあらず眞北極より猶二度半の角をなして廻轉すといふもの春海は已に測りて極星は眞北極を離る二度半と測定す器械不完全の世の中に在りて此の如き符合を爲すニユートンより一百年前已に我が國に此の如き偉人あり而して邦人只外國の事に心醉し內國學者の造詣を知らず本末を誤まる甚しといふべし

秦山集

元祿中春海所測星座以青點記之六十一座三百星五星內五十座春海名之云々十一座六十星者嗣子源昔尹所名也右加三家所記凡三百六十一座一千七百七十星也

漢時未知極星之動劉宋祖冲之始悟極星去不動處一度餘唐所測亦一度半宋皇佑中侯之不動處猶在樞星之末一度餘沈括曰天中不動處遠於極星三度有餘元郭守敬所測亦三度予測之有年樞星距北辰二度半也

（右春海の研究を記す）

元祿七年甲戌至乙亥丙子三年窺測土佐高知城北極出地三十三度半強

（右秦山の研究を記す）

秦山春海に面し親く敎を受けてより後四年藩命禁錮の罪に逢ふ而も屛居中晝は讀書し夜は天文を仰ぎ

一日も其の研究を怠らず正徳五年春海父子相續て歿するや幽居中遙かに祭文を寄せ之を弔す

祭澁川先生文

嗚呼哀哉先生之於天兮我國開闢以來其一人歟云々

重遠事先生二十歲于茲於先生家學庶乎不憒然晩以禁錮廢講門日々馳想東海天云々胤子先逝先生老病悲涙懸泉未滿七月先生亦歿已無庶蘗亦無孫遺傳忽雲散云々

文辭哀痛其の思慕の至れるを見るに足る

秦山息垣守高弟に川谷薊山といふものあり亦天文を習得す寶曆十三年九月朔日に日蝕あること官曆(此の時は春海の貞享曆に代り土御門家の寶曆曆を用ゆ)に載せず薊山之を觀測し世に公にして忽ち其の名聲を揚ぐこれも亦秦山天學の餘澤なりといふべし

(參考)秦山五世の孫を谷干城子爵となす子爵の家秦山の天文に關し師家春海に寄せ教を乞ふ文書を藏す文章は皆漢文に成り春海の批正は皆朱藍二色を以て記入し滿紙爛然たり又當時觀測に用ひし地球儀あり著者は子爵の惠により盡く之を讀且觀たり渾天儀は維新海防の時藩命により鑄砲の材料に之を献納したりといふ古人の學に忠なる其の傳の皆虛ならざるを知るに足る

野史　皆山集　秦山集　秦山春海問答書　南路志　日本沿海實測錄　日本百科字典

秦山は山崎闇齋の學流を受け南學の正統を繼ぎしが又師闇齋の神道をも享受し實に闇齋の忠實なる門下なりしなり大凡闇齋の門下にして專ら儒學を學びしは淺見絅齋佐藤直方三宅尚齋等にして神道を學

びしは正親町公通、安部恭福、梨木祐之、出雲路民部等なり而して儒學神道を兼ね學びしは之を前にして保科正之澁川春海を後にしては谷秦山等數人に過ぎず然るに正之春海は東國の人且大名或は幕賓にして純儒にあらず只學問の人として儒神の兩道を傳へ闇齋の精神を缺くる所なく後世に傳へしは卽ち秦山一人のみなり

そも闇齋の神道は大に儒學を加味し從前吉田一流の純神道とは撰を異にするも兎に角豪傑の資を以て一派の旗幟を立て天下を風靡したりしは著きことなり秦山は闇齋に親炙する僅に三年にして神道の提示を受けたりしも其の大成は猶又澁川春海の力を假れり春海は非凡の天材を有し身有職の家に生れ朝廷幕府の典例は諳知し之に加ふるに愼密の研究を加へ神道の事は火を見るよりも明かに且儒學國史に精通し彼の梨木出雲路の徒の祝詞や祕密傳授問題に沒頭するとは大に其の撰を異にせしかば秦山の如き篤學熱心の學者にありては此に由らず彼によりて其の道を開きしこと多かりしも宜なる事と言ふべきなり

抑も闇齋の垂加神道は程朱の學を神道に加味せるものに言はゞ日本書紀古事記中臣祓を小學四書近思錄と合致せるもの孔子孟子の儒學も日本に來れば必ず神道となり朱子の功は舍人親王と相匹敵すといふ然して又闇齋の學弟會津中將保科正之は神道の極信者にて土津（ハニツ）と稱し闇齋の學を日本に傳ふ大援助者たりしなり

垂加草　會津神社序　　闇齋

會城太守左中將源正之達於我神道舍人親王以後一人也

師の說く所弟子之に從ふかくて澁川春海谷秦山の如き皆神代卷中臣祓を以て國史無二の寶典となし以て國體の淵源を說明せり

秦山集　與井澤長秀

神者天地人物之本心、明而不可欺、幽而不可測者、故指言一物也

國常立自開闢至永永堅固不動之謂、狹槌少土也國狹槌尊水神也斟渟汲賚也豐斟尊火神也、天之運行水火燥濕之氣各、運而不交、故曰乾道獨化也、此三神純陽之神、言天成也

泥土賚塗賚木神　大戸之道、大苫邊金神至此二代地成矣　以人言之、伊奘相誘之言、此皆男女人神生相共爲夫婦之名也、此二神者、五行兼備、三才全體之神、而凡造化、氣化、心化、胎化之本根也

本金土主形質、陰陽相交而成化、故四代之神、男女耦生焉、分之七代十一神、合之一代二神而已矣

同是垂加遺傳也

蓋闇齋の神道は凡かくの如く神代卷天地開闢說を以て周茂叔大極圖說と一樣の解釋を下す處其の說稍眞醇を缺き牽强を免れずと雖も元來漢土の儒學は日本に來れば神道となるの持論を抱くものなればその結論の此に至る怪むに足らずされど闇齋春海秦山の如き一派の學者が此に胚胎して國家主義天朝尊崇の思想を日本に鼓舞せし功績は只彼の生涯神占祈禱に沒頭し所謂る陰陽師の圈を出でざりし卜部、吉田、伊勢、度會の諸家の上に出でし數百步なりしは尤も偉大なりといはざるを得ず

秦山其の家集に於て春海の見を述べて曰く

予（春海）居皇都、久仰皇風、君自神代之君、臣自神代之臣、故雖衰世、君臣之道、自然深厚、固非異邦毎年易主之國可同世而語云々　中古泰時雖奉遷三帝於三所、猶立正統、尊氏、雖振逆威尚立正統、武王亡殷不立微子而自立之疑、泰時尊氏等尚且得免焉、此君臣之契、根本深厚、天壤無窮不墜之驗也

是れ正々堂々たる國體擁護論にして水戶光圀賴山陽の見と異なるなし然も當時の神道は局外者に告げて却つて森嚴を損ずる恐ありとなし特に執心者に限り之を傳へ名づけて傳授といふ闇齋の神道も實に其の傳授を受けしは七八人に過ぎず

而して秦山は春海其他より傳授を受けたること左の如し

元祿十二年

春海授中臣祓印可

同　十四年

伊勢荒木田經晃授中臣祓印可

同　十五年

春海、授三種神器故實、又賜神道印可、授自筆瓊矛拾遺三卷

寶永三年

京卜部兼敬　賜式社考䟦　伊勢度會延經　賜式社考䟦

中臣祓といへば大嘗祭の時中臣氏が奏する賀詞にして一に天神壽詞といふ
日本書記に左の記載あり

持統天皇五年十一月辛卯、大嘗神祇伯中臣朝臣大島讀二天神壽詞一

其の由來は神道學に於ては神代の昔に淵源すといひ書記古筆記に亞で神聖なる經典視せらる

秦山集

中臣祓、神武天皇即位時、天種子命擧二世古事一、定二當代掟一、解二除天罪國罪一、天下歸二于神明之誠一、以レ此告二天神地祇一也

秦山は深く之に執心し元祿十一年書もて教を春海に請ひ春海之を批し翌年再び問ふて春海遂に之を印可す同十五年荒木田經晃に問ひ批を受け始めて中臣祓鹽土傳を著はす春海の教には此祓は歷代御代の初天下に示す法制なりといひ經晃は以て天種子命の作と稱す而して之を湊合し一となし世に公にするは秦山なり垂加(闇齋)の遺意を承け更に其の未發の說を檢得するは又偉なりといはざるを得ず

寶永四年土佐國式社考の成る秦山之を携へ伊勢に至る度會延經の批を受け遂に之を公刊す次で又再至らんとす荒木田久晃書を寄せて再び來らば予が宅にて神代卷を講ぜよと秦山以爲らく神道說には卜部伊勢の諸派あり今一々之を擧げ評論し且つ祕傳を洩らせば世の物議を招かん如何すべきと書を以て春海に問ふ春海答へて曰く荒木田神主の諸家の祕をきかんとするはこれより神道一に歸すの徵なり遠慮するを須ひず直に說破せよ若傳來を詰問せらるれば土御門家の傳にして澁川春海より學ぶ所なりといへと然るに其の明年秦山忽ち藩譴に觸れ禁錮の身となり外出のこと遂に中止し事此に及ばず惜むべき

の至なり

秦山集

重遠問、經晃神主(荒木田)頃日寄レ書有レ言、足下再參宮、然則於二私宅一講二談神代卷一吾及賤息等預二聞之一千萬之望也、重遠私念經晃神主、當代神道之南針也、對レ渠講談如不レ吐二露諸家之秘一徒隨レ文說レ義、則豈神主所三以望二僕一哉、或竭二盡奥秘一又非レ無二漏洩之害一如之何

答書(春海答)此舉、幸甚珍重、垂加翁(闇齋)嘗病、以二卜部之說一學二示伊勢一伊勢艴然、以二伊勢之說一學二示卜部一卜部艴然、神道之分裂以レ此也、今子聞二諸家之秘一而神主欲レ扣二子之學一意者從レ此神道歸二乎一一歟、噫是大神之慮乎、不レ可二忽諸一然卜部伊勢敵讎尙矣、至二卜部家一有下不レ可レ對二伊勢一說上之誓上子無二此誓一戒諸家之說逐一開二倒神主一看二如何一如詰二其傳來之所一レ由、只宜レ言下上御門之說而受中之於予上(春海)子亦豫密二啓泰福卿一可也、數千載之勅傳流二布之神宮一豈不レ善乎豈不レ善乎

當時日本に於て垂加の神道を傳ふ學識德望一世に冠絕する者秦山を措きて他に其の人なし伊勢神主の荒木田氏秦山を招き其教を聽かんと欲し澁川春海は又神道一統の始めとし大神の神意なりとし之を贊す以て其の秦山の位置を定むに足るべし世に秦山の學を以て單に儒學天文に止まるとなし神道の造詣此に至るを知らず淺しと謂ふべし蓋本邦に於て闇齋の遺鉢を受け神儒並傳へて大儒となるもの秦山の外其人無しと謂ふべし

南路志　秦山集　中臣祓鹽土傳　垂加文集　皆山集　山崎闇齋派學說　古事類苑神祇部

第五十四章　谷秦山門人

門下列傳　入江正雄　奥宮正明　美代厚本　宮地靜軒　澤田弘列　齋藤實純　安養寺禾麿

谷秦山は南學繼承者として山崎闇齋の學を享け儒學神道を紹述し一派の學統を開きしは已述の如くなるが土佐國に在りて之を講述する五十年欝然とし學界の泰斗と仰がれたり當時は文化進まず學者不過の世の中にして殊に秦山は晩年寃を以て謫居を命ぜられ極めて逆境に在りと雖も其の學名は斐然とし一藩に光被し門下子弟其の門に雲集し謫中と雖も猶來りて敎を乞ふ者極めて多し而して弟子は儒學神道天文歴史各其の長ずる所を得て一家をなす凡そ正德享保より明治維新に至るまで藩國の人材直接間接に其の學統を受けざる殆ど稀なり大正八年朝廷其の遺勳を認め正五位を追贈されたるは宜なる事共なり

秦山門下中高材逸足群に抽づる者凡數人あり世に谷門の八哲又十哲といふ然も此等の稱呼は只後人の追稱にかゝり必ず其の數を限定すべきものにあらず今左に其の俊秀のものを列擧し其の概傳を述べん

門　下　　　　　　　　　　　　著　書

入江彌內正雄　　　　　　　諂諛記事

奥宮藤九郎正明　　　　　　土佐國蠹簡集　谷陵記

澤川十四郎弘列　萬變記
淺見絅齋門　美代傳太郎厚本
三宅尙齋門　宮地藤彌靜軒　與子談
齋藤平兵衛實純　旭光院遺事
安養寺幸之丞禾麿　土佐幽考
板垣喜右衛門
長男　谷丹四郎垣守
門人　野中婉女

秦山常に其の門下に諭し學者は文章報國を期する事なれば各皆好める所を研究し著書を世に遺すべしと言り然れば秦山門下は皆其專門に志す所に就て研究考證を積み種々の著作を遺したれば其の後世を裨益し世の文化を資くる功極めて偉大なり今其の門人の列傳を左に述べん

入江正雄

入江正雄彌內と稱す其先山內家々老乾氏與力となる父恕右衛門重義の時寶永四年七月其主乾市正和好歿し嗣無く家絕ゆ弟彥右衛門時和は別に中老となり與力を置かず重義失職し浪人の身となる正雄幼より谷秦山に從學し窮困の中苦學力行す寶暦十二年三月三日數年學問篤實に相勵み弟子共相導きしを以て三人扶持を給はり格式留守居組に擢でられ儒員に列す

秦山男垣守の女歌野といふ後龜野と稱す江戸に召され藩主豐敷の二女貞姫の女傳となる貞姫秋田佐竹義敦に嫁すに及び暇を給ふて歸國し正雄に嫁す貞淑の聞あり正雄人となり篤實にして學を嗜み和漢の書に通ず著書諂謀記事十六卷あり神儒歴史のこと隨筆體に之を記す明和七年六十歳の頃獨子の長男二十一歳にして夭死す悲傷の思にたえず已にして悟る所あり卷中に其の意を述べて曰く

我知命を過ぎて一人の男子をもふけぬ云々いかなる天道にや二年ばかり病の床に臥して明和七年庚寅三月十九日年二十一歳にて一堆の塚の主となりぬ我老後かゝる不幸に逢ふぞ瞽者の杖を失ひたる如く何の志はいも抹却し人事を廢しぬ

明道先生九子を生給ひ六子先達て失せ給ひ近くは我師秦山の翁四人の男子を生給ひ三人まで先立て給ひぬかゝる大賢君子の身たにもかやうの憂に逢給ふ事なれば我等の如きの不徳なる身にはあやしむべきにもあらざらむ(諂謀記事)

身不幸に遭遇するも前賢の故例に想倒し禍福の常なきを觀じて天命に安んじ心に介せず斯學修養の深きにあらずして如何でか此に及ばんや流石に道を學ぶ者に愧ぢずといふべし天明四年六月十六日歿す享年八十六

奥宮正明

奥宮正明通稱藤九郎といふ秦山門下の高弟なり父子代々藤九郎と稱す正明は其四代なり元祿十五年年檢見方中見役となり寶永六年父三郎右衞門の遺跡を相續す

正德四年幕勤務勉勵の賞として米二俵を給ふ享保七年高岡村檢見の時千頭半右衛門控地に違誤あることを發見し褒詞を下され八年一人扶持加增す同十年切米壹石役料を給はる同十一年三月廿四日歿す勤役十八年、著書左の如し

土佐國蠧簡集　爲山集　一簣集　谷陵記

正明人となり重厚愼密にして官餘學を嗜み尤も歷史に通ず嘗て師秦山の指教に本づき土佐國蠧簡集十卷を編す上は仁平より起り下は慶長元和に及ぶ凡そ土佐國の名社舊寺武家貴族其外各所に傳ふる古文類の筐底に藏するものを悉く檢出次第し之を編述す其の數數百通實に鄕土歷史の寶典なり而して之に由て史實を究明し僞を去り疑を斷ず其の考證末代に不朽とす豪族本山氏は舊記皆以て源姓或は小野姓となす正明は即吾川郡芳原若一王子及高岡郡蓮池西宮古文書に由り之を平氏なりと斷じ津野氏は世俗在原姓となすを又鴨社棟札秦氏地檢帳に由り之を藤原氏と斷ずるが如し其他伊豫金子備後守元宅の戰死に及び其の遺子毘砂門丸が土佐に來り金子氏の祖なることより安藝郡安田氏を八幡文書より惟宗氏となし而して惟宗氏は秦氏たる筆等を述べ史傳を補ふ功績極めて多し

寶永四年大地震あるや震後國中を巡ぐり其大損害を記す所謂る桑滄陵谷の變依りて谷陵記と稱す又後世地震志好史料なり正明已に歿す門人中屋厚之詩を作り之を輓す左の如し

絶句

享保丙午（十一年）三月、下弦廿四日、奧宮高賢、病患殊世、嗚呼慨焉、厚之區々、望其講筵探門雪深。斯既有年、

縲念在昔請レ業、完全指引、孳々未遠、目前誰言、一往終天不レ還、參倚之恨、更告二黄泉一犯簡林境綴二蕪辭一編二恭哭一

靈鬼二恐惶悼然

瀘晃珠身與氏賢　可レ憐精擇學成レ編　萬家千載興歸厚　但恨百齡半不レ全

美代厚本

美代厚本（又敦本）通稱傳太郎、初名は元剛後改めて重勝重本といふ晩年又厚本と稱す城東廿代町に住す因て廿代山人と號す其前筑前の人祖父久右衛門成元小早川秀秋に仕ふ小早川氏斷絶の後移りて土佐に住す父三白に至り本姓美代に復す性率直にして强識なり谷秦山につき南學の儒を學び後又上京し淺見絅齋に師事す業成り歸國し町浪人となり廿代町に家居し生徒を教授す家貧にして米櫃屢空ふして晏如たり絅齋靖獻遺言を著はす先づ之を南國に傳ふ厚本の力多きに居る

厚本秦山より少き一歲弟子と雖も年齡相近く交情親密なる骨肉の如し秦山嘗て曰く

美代重勝、余總角之友、二十年來、自レ非レ有二負笈之遊一、未二曾有一一日二日而不二相見一也、向年麗澤之益增深、誦レ詩講レ易、與レ予共而循々不レ已、然家俱貧約、盃酒從容之歡則僅々耳

交態の深き知るべし元祿三年秦山城北秦泉寺村に卜居し書を讀む貧甚し嘗て東郡八幡村の古鄉に祖墓を展せんとす着衣破れ用ゆべからず厚本に簡して木棉袷衣一領を借り漸く用を辨ずを得たり師弟相許すの情如何に深きかを見るに足る

與二美代厚本一

某明日將省先塋於豐岡、驢馬已取於依光、但鶉衣百結往來不蔽體、貴下木棉袷衣、敢借一領、不問垢潔、只不破綻足矣、愚拙雖愧乎由也之不恥、賢兄宜志於子路之無憾

厚本或時宿毛家老安東半左衛門氏興に聘せられ書を講ず寒中敝れたる單紙衣を着す氏興憐みて綿衣一領を與ふ厚本謝して曰く恭しく恩惠を謝す然も僕幼より他人の紋章ある衣を着するを好まずと遂に之を辭す

當時封建尙武の世、人皆學問を輕しして儒者を崇はず文士は即ち窮乏し貧婁骨に徹す然も名敎の中に樂地を求めて悠然道を樂んで老の至るを知らず秦山厚本の如き皆其徒なり

長子定七郎成章太だ無賴なり敦本乃ち彼を携へ仁淀川西高岡村に移居し人の指目を避く其の自ら城下に出づるも必ず笠を被り微行す蓋子の不肖を敎ゆる能はず自ら人に對する面目なしとなすなり每朝早く起き梳剃を怠らず人其故を問や曰く某浪人して明日餓死すも亦測るべからず聊か以て死後の醜體を免るべきのみと居常佩ふる所の刀上野國盆の大刀にして此去一歩非死地の七字を銘す以て其の平生の用意を見るに足るべし

初享保十二年秦山集の繕寫成るや谷垣守の請を以て之が序を作る中に言ふあり

維秦山翁、自幼好學、硏精覃思、堅苦衞道、專志本綱常、且優遊於四家門、而神探瓊矛之幽秘、闡世蒙解、儒遡程朱之淵潦、入未癸室、曆受貞享航法、分度曰密合、九野蓂莢草焉云々

秦山の一生を盡せりと謂ふべし

享保十九年卒す年七十二潮江山に葬る歌詩あり

浮事を讀み盡してや今更に心の花の開きもそする

古も錦ならねど藁の戸のかかる詑しさ住身とやせん

送桐島慥伯趣京都

春江駐馬縮揚柳　一棹和風傍浪花　三日刮瞳君勿道　却徒爲笑鬢霜加

戸部愿山韓川筆話　靖献遺言

美代厚本の話とて聞し靖献遺言と言しもとは文天祥の指南集に付錄して古今忠義の士の咏歌を載せ指南集付錄と名付け後炳丹錄と名せらる蓋炳如丹青の句をとれり其中に張巡の聞笛の詩も有し其後大に發して九卷となれりこれ張巡を本書に立し故也後に張巡が詞章かれか心氣を寫し得されたが文山へ併せ八卷となれり靖獻遺言と名付く厚本は其折から在京せし草稿を淸書し師命にて一卷づつふくろに入れたり遠方へ行には首にかけ出てり故に人戯れて彼の法華八軸かといへりとぞ

厚本は三邊とやら淸書せし由八人の集にも可引合とて折柄唐本屋へ行きし事共有とり分彷得集切々校合せしとなり貞享紀元甲子より同三丙寅迄に出來三年かゝりし由なり跋に年號を載せざるは先生丁内難玉へる故なるよし也予又かつてきく靖獻遺言成せるより以前日本の忠義の人をあけ感發の便にせんとて事實をあつめられし大率忠孝類說などの様にぞ聞へしされど詩歌の中より悚動する様にもなく其上日本の事實は君上へさはり可諱事などもあるゆゑ公論にもつかへん事を慮り唐土人の忠

義感憤にして其心情を寫し出せる臨終の音をもて學者の感慨を起さしめんとて撰み〻〻て今の八卷と成せし也

畢竟楚辭をよんで屈原の忠國慕君の情志今日感發興起するの深き其詩歌にて引興さんため詞を撰み章をたて詩可以興之敎垂れ給へりこの八人の遺言誠に八人の忠肝義膽を瀝での言なれば吟詠するもの興起するに絕えす其の照考のための事實後附等也只忠義の士を錄せりといふにはあらずこれを知らざる人は人の外赫然たる忠臣義士和漢かず〻〻あるにといへるは靖獻遺言といへる題號かつ跋言を讀知らざる故也あゝ事君大義心を引興する此書を捨て何をとらんや有大功乎天下の書といふべし靖獻遺言の成る絅齋門下の土佐學者谷秦山美代厚本等皆助力の功あり此後南人戶々殆ど一本を藏せざるなく講學極めて盛にして士氣を感發する少なからず

絅齋の靖獻遺言、初は指南集付錄次に炳丹錄、終りに今名に改む其の材料の日本人を避け漢人を撰びしことなと其の編輯の由緒之にて明かなり土佐人は實に遺言の好鼓吹者なり

秦山集　土佐人物志　諂諛記事　韓川筆話　南路志　百塊傳　土佐國人物集傳　皆山集

奧宮藤九郎年譜

宮地靜軒

宮地靜軒名は介行初介直又介正、通稱、初三郎助、藤彌、彌七郎と稱し靜軒と號す父三右衛門寬文八年納方役に任ず兄右衛門八介俊銀宰領作事奉行等務め一家を爲す次藤彌靜軒別に召出され又一家をなす

人となり剛毅嚴正なり少より學を好み谷秦山の門に入り苦學力行し厚く師說を信じ能く其の旨を得たり秦山一藩の碩學とし程朱の學を奉じ南學の棟梁たり常に大義名分を主張し俗と合はす藩吏等之を忌憚す寶永三年藩主豐房薨じ豐隆繼ぐ佐川國老深尾重方等之に抗す而して藩秦山の其の聲援を爲すを疑ふて之を罪し山田に幽閉す而も其の罪にあらざるなり當時目附より藩主に呈せし書に左文あり

丹三郎心行之儀年來諸人唱惡敷邪智深者之由沙汰仕候私共相察申所も其通かと奉存候能人をなづけ候哉弟子共を始心安き程の者共は賢人之樣に申學友共迄黨を組我意を立人之儀を申消候樣成風俗に而時之勢有之方近付候工み深き者之由

猜忌も亦甚しと謂ふべし而も其の結果により藩秦山の學徒を解散し其の勢力を殺がんと欲し寬永五年二月卅日靜軒に三人扶持を給し留守居組末子格に擢んで秦山の門下を罷め藩の御用學者緒方宗哲の門に入らしむ同時に士格の子弟にして同樣の命を受くる數人あり中村嘉種の如き亦其の一人なり元來宗哲は伊藤仁齋の妻弟にし那波木庵の門下なるも才學左まで深からず寶永七年宗哲は靜軒嘉種二人を携へ上京し伊藤東涯の講を聽かしむ正德元年二人歸國するや靜軒は七月二日扶持を辭し上申し曰く先年緒方宗哲弟子に相成學問可仕旨被仰付候而宗哲に附添上京をも仕り相學見候へ共何も學筋不得其意候に付御斷申上度云々藩怒り同十三日其の俸を奪ひ兄介俊に命じ之を遠地に置き人と接するなからしむ乃ち同十六日高岡郡宇佐村に屛居す時に年卅八歲なり師秦山又山田幽居中書を寄せ之を慰め曰く

昨夕忽聞以病辭俸給且陳吏師之訴朝廷震怒下命禁錮遠鄙雷霆在耳恐悚呑聲云々

徃歲戊寅（元祿十一年）正明翁（小原）竄謫不レ歸丁亥（寶永四年）某也如レ此、今復逮二于高明一雖二罪條各殊一而爲二我學之大厄一則同所レ謂黨錮傳、何必讀者也、然更レ師之命、事出二非常一小學言君父與レ師、一以レ致レ死事レ之、君父天也、臣子地也、君父不レ可レ改也、師其可レ改乎、某之於二高明一固徃言所レ聞之輩行耳、豈謂二之師一耶、然指レ之爲二舊師一而可レ更則分義繫レ焉噫此命之下、我學之否塞極矣云々

靜軒又之に復して曰く

去年不レ慮蒙二更レ師之命一不レ可レ退避、在二往京師一兩年□欠拜書不レ奉二動靜一深恐叛二師恩一訴陳猶豫無レ所レ逃レ罪矣云々

今又被二罪譴一徒增二先生踼踖之心一而已、負罪々々伏承不鄙激勵教誨懇到雖二萬々不一レ敢當一而玩味服膺冀不レ失墜一向來奔走東西世事紛々工夫無着實之地今也閑座一室絕レ無二人跡一讀書尋討之外無レ有二他事一進修少得レ力乃眞得二天之幸一也豈不勉哉從二小學書以上一伏讀探索開二破枯腸一而疑難之處須レ煩二先生左右一切望勿レ吝二垂敎一云々

七月卅日　　介直（花押）奉答

谷先生足下

師弟二人の間雁魚往來互に幽居の無聊を慰す翌正德二年秦山又書を裁し三宅觀瀾が幕命を奉じ朝鮮を諭す告文を續み例の秦山一流の大義名分論を執つて之を論駁す曰く

武江之書（幕府諭書）三宅緝明所レ草也、緝明乃綱齋門人、某雖レ未二嘗面一且通レ書、先年囑二中村恒亨一傳語往復無レ所レ不レ言、十二三年前、綱齋與レ渠絕交、渠遂遊二江戶一仕二水戶主一聞去歲、依二朝鮮來聘一將軍家徵召、以掌二文翰一也、此書文字、比二林氏一似レ差勝、然不レ可レ無二遺憾一也、緝明方二妙年一也、英敏可レ畏、不レ謂只止二於斯一也

此書稱贈太政大臣、爲某廟、謂城爲闕、其他紊乎名分之言、間見竊發、豈唯朝鮮掩口而笑乎云々

抑曉諭藩國、事體非輕、當世幸有義理精錬文章謹嚴若絅齋、而不肯用顧任、是年少初學不知大體之人、竊爲明時惜之、不審高明以爲如何云々

三宅觀瀾を以てすら初學大體を知らざる人となす秦山等子弟が人を視る峻嚴なる此の如し彼の緒方宗哲一輩の如き以て乳臭兒となす故なきにあらざるなり

靜軒幽居六年斗大の地驥足を展ばすに足らず享保三年恩師秦山の歿するや憮然として感ずるあり遂に國暇を請ふて八月土佐を去り京師に入り三宅尙齋の門に入る然るに後二年藩主豐隆歿し豐常續ぐ年幼なり藩老相議し山內規重を擧げ輔佐となす規重亦秦山門下にして忠誠無二の人、寄托の任重きを思ふて三宅尙齋を聘し藩主の賓師となす而して其の紹介は一に靜軒の力に由る尙齋亦靜軒の材得易からざるを稱す八月藩卽ち靜軒を召還し歸參を許し五人扶持切符二十石を給ふ小姓格となる享保十年藩主豐常甍す後命を以て其の墓碑銘を撰す是より次主豐敷に仕へ侍講となる同二十年老を以て江戶扈從を免せらる侍講故の如し元文三年正月新知百五十石を給せらる

藩例每年正月十一日騎馬武者の檢閱あり之を馭初式(のりぞめしき)といふ一藩の重典たり城下武士並に鄕士皆武裝し馬に乘り本町を馳す藩主之を親閱す儒家は與からず靜軒祿を受くるに及び屢騎せんことを請ふ再三止まず是に由り譴を蒙り謹愼數日を命ぜらる而も屈せず而して監察其の言の理あるを察し遂に在江戶藩主の許を受け允可す是に於て元文四年年七十歲始めて馬に乘り馭初に列す人皆之を壯とす由來封建の

世文を賤み武を尙ぶ是に至り儒臣も亦武臣もと同格に列すを得たる靜軒の力なり又從前侍讀が君前に進講するに衝立(ついたて)を以て席を隔つ是時より始めて之を撤し直に膝下講讀の例を開く皆靜軒等の啓沃の功なり

寶曆三年九月歿す年八十與子談一卷を著はし以て子孫の戒となす長子三之亟直養元文四年歿す次子喜八郎春樹號爲齋父の業を繼いで家聲を墜さず是より宮地氏代々儒を業とし谷氏箕浦氏と竝び三大文學家となり南學の鼓吹者として文教を翼く功極めて大なり

(享保四年)己亥歲旦　　宮地靜軒

・　去年夏予被ㇾ宥二土佐國宇佐之罪謫一秋八月去ㇾ國而來二於京師一正今初而祝二新歲一云

百年多幸帝京春　德化無窮梅柳親　遙祝慈親酌二蘇酒一　擁爐暾ㇾ若未二全貧一

延享三丙寅送二谷丹(眞潮)陪ㇾ父(垣守)往一二東關一

千里□東路　孝慈尤可ㇾ尋　幕春山海好　白日野雲深　風美嘗聽謝　志行尙責沉　因思祖先轍　功利豈移ㇾ心

享保十九年冬御策問(山内豐敷策問)

夫政須ㇾ人而後行矣、然其得ㇾ人之道如ㇾ之何、教育任用俱其詳論ㇾ諸

謹、奉二對御策問一、夫政須ㇾ人而後行矣、中庸曰、文武之政布在二方策一、其人存、則其政擧、其人亡、則其政息、又曰、爲ㇾ政在ㇾ人、取ㇾ人以ㇾ身、修ㇾ身以ㇾ道、修ㇾ道以ㇾ仁、此則古今之通義、堯舜以降聖賢爲ㇾ政大要無二二道一者也、而中君知臣、大槩莫ㇾ不

聞知之而不能行之何也、此不可以不深察也

得人之道、則又曰人道敏政、地道敏樹、夫政也者、蒲盧也、論語曰、先有司赦小過擧賢才、曰焉知賢才而擧之、曰擧爾所知爾所不知、人其舍諸、人君師之以正而大臣施行之、則其下靡然、無不順從矣、故其要在得才德之人也、程子曰、居今之時不安今之法令非義也、頗於今之法度內處得其當、方爲合義、然則不必拘於古法、不必泥於外邦於此亦當有所深考焉、觀才德之法者、則西山眞氏、大學衍義論之詳悉也、而擇大臣任用之最大節也、此皆經傳之遺意今不得復爲之說矣

夫內外、俱爲一體、陟罰臧否、刑賞功罪、固不容有偏私、而於勢之先後事之源流、則身修而後家齊、閨門之內、以義制恩、法度正直而國內無里巷之間言、由此及近臣、先退憸邪、擧才德、君側之是非、即人君好惡所著也、自此而延、及外間自知君之好惡而從之、前所謂其下靡然、無不順從者此也、若夫至敎育人材、則當建立學校擇德業之師敎之、歲論賢者能者而用之、正風俗得賢才之道、二程之說、收小學也、然其說、廣大竊謂、考之當世、難遽行之乎、朱子、學校貢擧私議 文集六十九 則固可行于後世之良法、詳盡之矣、而唐與我國、治法契異、則於貢擧之法、亦可有難行之、於當今者、倘斟酌而行之在其人耳

今夫建學校、立師經義之齊、每月定日、令講釋經書、復定日諸生列坐、質問疑難、於師討論而退也、又每日限刻、令導敎幼者之句讀也、又局一齊令讀日本六史及歷代治亂之記錄而討論之、又置一齊令讀漢唐以下史傳之書討論古今治亂得失、又置一齊、別立師以令習禮法之式也、雖六藝皆可習學、然武藝及書札等、則敎既行世、習既成風、是以今不及置齋也、至政事時務之業則亦各以志講究而可也、凡入學自國考之嫡子庶子至微祿者之子

弟八歲以上、正序次而娶而教之、嚴條約敦尙行實懲怠惰與激勵師以陳言於朝而時賜褒責之言也教育人材之道庶幾待數年見效矣奉謹對

宮地介直

土佐史料　秦山集　關田駒吉抄宮地日記　南路志　土佐人物集傳　皆山集　土佐幽考　百塊記

澤田弘列

澤田弘列通稱は十四郞といふ高知に住す秦山高門の一人なり篤學力行にして文詞の才あり浪人して別に官祿を干めず家常に貧にして晏如たり逸居多年つらつら世相を感じ元祿十一年の高知城下大火より寶永四年の全國大地震に至るにて大凡目擊する所の天災時變を縷記し後の參考とす名けて萬變記といふ文詞平易にして能く委曲を盡くす古の鴨長明の方丈記に似たり寶永五年家を擧り山田に移住す遂に彼地に歿す

萬變記序

余初、府下に住せしが戊寅（元祿十一年）の火災丁亥（寶永四年）の大變に浪人の世渡る品を失ひ今片側の藁屋の床棟漏る月を閨にながめ寄つ菜の羹に口を養ひ茅の軒端に春雨のおやみもなく降るにつけても過し事を思ひ出ですそろにかくぞ筆にまかせし

かゝる身を誰か問ふべき春雨の昔を忍ぶ軒の玉水

ちりしほれたる春の氣色も時移り五月雨の長き日を過べき事もなくとしてもかくしてもあらまし事

を案し出たし側なる硯をならしまゝならぬ筆に臨み其事此事書付け侍れと留所なく只杖もたぬ瞽者の道あるき獨の私語をならん吾ひとりの覺へのためなればこ人の嘲りあらん事も恐れずその閑居感時の樣思ふべし中にも寶永四年の大地震は全國未曾有の變にて記載要を得たれば世の參考の爲め之を抄す

(寶永四年)十月四日朝より風少も吹かず一天晴渡りて雲見えず其暑きこと極暑の如く未の刻(午後二時)はかり東南のかたおひたたしく鳴て大地震ひ出其内ゆりわたる事天地も一つに成かとおもはる大地二三尺に割水涌出山崩れ人家潰事將棊倒しを見るが如し諸人廣場に走り五人七人手に手を取組といつもうつ伏に倒れ四五間の內を轉ばし或は仰向に成叉俯伏になりにげ走る事たやすからず一時の內六七度ゆりやまりたる間も筏に乘りたる如くにて大地定まらず

半時斗あつて沖より大波押入と聲々に呼はり上を下へとかへし近邊の山へ迯上る云

凡そ古今日本地震の中寶永地震程震力の强きはなし弘列の一書實に地震硏究好志料たり

齋藤實純

齋藤實純通稱は平兵衛初龜之助九八郎と稱す其先齋藤實盛の裔にして讃岐藤目城主齋藤備中守に出づ其男下總守師鄕仙石氏に屬し西國陣に戰死す叉其男七右衛門實勝元和の役に木村重成に屬し落城の後逃れて土佐に來り香美郡廿枝村に寓し寛永中山內家に出仕し馬廻となり三百石を給や二男吉之亟實之慶安四年別に召出され家を興す其子は卽ち平兵衛實純なり

人となり方正質愨に文武並長じ殊に谷秦山につき神儒の道を學ぶ元祿六年父跡を亞き勘定奉行、吟味奉行、浦奉行を歷任し後又進みて馬廻に列す江戶に下るとき武林洞川井次郞左衞門につき太田道灌流軍學を學び其の許可を得たり

元文五庚申歲病あり其の不治を知り長子友之助年幼にして未だ藩主親謁のことなかりしも之に死後名跡相續のことを組頭に訴ふ組頭蒼皇とし來り見れば實純病重きも肩衣袴を着し邸外に出迎ふ組頭訝がり之を問ふ實純自若として答へて曰く僕死期已に近し請ふ判元の檢査をなせ若幸に蘇生せば願書は重ねて還し給はらんことを乞ふと組頭も平兵衞の凡器にあらざるを知り之を諾す實純從容とし署名押印し之を出す組頭其の願書を懷にして出づ實純之を送り坐につき親戚骨肉を招き最後の別を告げ後事を遺言し杯を交はし眠るが如く死す實に元文五庚申歲閏七月十日なり秦泉寺村西谷に葬る著書明君遺事一卷あり

安養寺禾麿

安養寺禾麿通稱幸之丞といふ曩祖善右衞門山內家入國の時召抱へられ祿百石を給ふ子六兵衞馬廻となり百五十石を給ふ數代にして禾麿に至る秦山の高門にして人となり强毅正直にして官務の暇藩內諸所を遊歷し史跡を釋ね享保十九年土佐幽考一册を著はす考證精確にして簡なりと雖も能く要を得たりその自序に曰く

夫當國也、雖二天避鄙境一、有二車駕之御幸一、有二王公之遷遊一、土久可二敢忽一哉、而欲レ聞レ古、自二風土記既亡一、往昔渺茫不レ可二了

解遣念於居諸、馳意於風雲、汲々皇々、訊東問西、然未遇壬辰爾之智、頃日唯取見史書、聊加幽考、以備他日失却、
云于時享保甲寅孟秋上浣

友人池本眞本之が跋を作る考證中國分尼寺を以て高岡郡谷地山法花寺に宛て國分僧寺を相距る遠しと雖も攝津の東生郡に國分寺あり西生郡にも亦國分寺あり共に古の僧尼寺にして國史已に兩寺相去り敎戒を受くべしとの詔あらば二寺の離る例なきにあらずと說けるは一識見と謂ふべし又左の一考證あり

高岡鄕眞如親王舊跡考　　安養寺禾麿

高岡邑町西山畔、有眞如親王之舊蹟、土人曰御所之趾、又淸瀧寺本堂前、有親王墓、土人曰御室、按親王、諱高丘、平城天皇第三皇子、嵯峨天皇儲君也、自在大同五年役、被廢入佛、依弘法大師、薙髮、渡西土、猶入梵土、旅中遇虎遷化焉、事出三代實錄、閑居友及元亨釋書、按三代實錄云、貞觀三年三月卅日甲辰聽傳燈修行賢大法師眞如向南海道、蓋居此地者歟、元亨釋書云、貞觀三年奉表事、四年浮海入唐矣、三代實錄陽成天皇元慶五年十月三日戊子、此日頒下所司、曰無品高岡親王云々、貞觀今年自辭當邦、問道西唐、乘杳一去、飛錫無歸、今得在唐僧中瓘申狀、儞風聞到羅越國、逆旅遷化云々、同月十五日、親王男、大和守從四位上在原朝臣善淵、前肥後守從五位上同安貞等、上表請親王入唐後多歷年序、皈朝之已過、存亡之分難決、而偏准平常、猶受封邑、靜而思之、悚兢難耐、伏望早被返收、將免謗譏、勅存亡難卜、何許來請焉、此地則親王封戶歟、蓋淸瀧寺即親王中興也、惜乎不記其封邑名、姑記其文、以俟識者耳　安養寺氏禾麿記

其他秦山門下とし錚々の名あるもの皆別所に立傳す此に省く

第五十五章　谷秦山同時の學者

安藝恒實　小原正明　宮田定則　桂井素庵　黒岩慈庵記文
植木悃齋

谷秦山と時を同ふし貞享元祿より正德享保にかけ土佐藩に猶名のありし學儒數多あり或は秦山と師友との交を訂し或は朋友となり互に切磋す或は多少道を異にするも大體に於て程朱を宗とし南學の大圏を出入す其の人々學統左の如し

山崎闇齋
- 玉木葦齋 ── ○植木悃齋
- ○谷秦山
- ○黒岩慈庵 ── ○桂井素庵
- ○安藝恒實
- 淺見絅齋 ── ○宮田定則
- 佐藤直方 ── ○尾池存齋
  - ○小原正明

○土佐人

黒岩慈庵尾池存齋、皆別に傳あり左に安藝恒實小原正明宮田定則桂井素庵の傳を揭ぐべし

安藝恒實

安藝恒實通稱長三郞父忠左衞門重綱といふ本系蘇我氏とす恒實幼にして穎悟秀慧人皆奇童と稱す谷秦山と友とし善く常に相與に往來切磋す嘗て相與に春秋を諳記す秦山年若き一歳嘆じて曰く余記臆の力恒實に及ばずと天和元年上京し山崎闇齋の門に入る此頃自ら姓名を修し蘇我源十郞元達と稱す發する時秦山に書を寄せて曰く

昨日匆々奉別、殘懷深矣、僕一二親戚相送前夜至浦戶、風濤雷雨、非語言所能盡、抑少年耽行旅、眞分手易前期、今家貧親老、甘旨無供之念、安否無問之憂、魂消心折、凡無人意、因綴小詩呈諸左右、伏惟賢者、哀其志、得賜高和、幸甚、

辭家侍師席　海嶽十餘程　雷雨蓬窓夢　鄕關日暮情　眼存親舅面　耳響弟兄聲　不爲慕明訓
何由入帝京

月　日　　安藝恒實　再拜

時に年廿一歳文詞老成已に其學の至れるを見るべし恒實京師に在るや當時都下の三秀才の目あり

其一　勘解由小路韶光　京師の縉紳家にて後勅使となり關東に使す嘗て將軍綱吉の爲め經を講す偶風吹き書を飛ばす韶光自若諳誦し已まず將軍感賞し重賞を給ふ當時道中日記春曙といふもの世に傳はる

其二　山田原欽　長州人八歳詩を能くす嘗て紫宸に召され梅花枝上雪と云ふ轉句に埋色不埋香の結局を付け大に叡感を賜ふ後長じて儒臣となる嘗て國君猿樂に耽けるを諫爭し用ひられず自殺

す

其三　安藝恒實

以上三人皆天才秀穎幼孩より敏悟文字を誦し才氣煥發神童の目あり恒實共に名を齊やす以て其の才力を見るに足るべし

貞享三年、許魯齋論を作り谷秦山に示す秦山激賞し曰く

魯齋論議論正確、剖判直截、伏讀數回、始審許氏出處之差海波不足以湔其羞也君臣之大義甚明、華夷之大分甚嚴、實爲快論

同年五月八日痘を病んで歿す年二十三奇才此の如く不幸短命にして驥足を展はす能はずして逝く惜むべし歿する時衣帯中左の辭世和歌あり

明日は又誰なからんも知ぬ世に思ふ友ある日こそ惜しけれ

論謀記事

秦山翁物語に我等が十遍にて覺ゆる事を長三郎(安藝恒實)は二三遍にて覺ゆる程の記憶なりと語られし美代氏物語に成程器川なる事は秦山よりも勝れたれど實地に隅から隅迄詰む事は秦山程になかりしとなり只打ては響く樣なる器川人にて有りけると也

拜故人安藝恒實墓　　谷秦山

垂涙拈香火　故丘樹色新　裳衣今在寺　文章半成塵　哀矣青年友　痛哉白髮親　奇童名空在

都下兩三人

小原正明

小原正明通稱善助といふ遠祖楠木氏に出づ依て代々橘氏と正の通字を稱す祖父楠伊豆守正虎伊勢より遠江に移る其子正勝天正中掛川に於て山内一豐に仕ふ時に親戚武田氏舊臣小原下總天目山に戰死し嗣なし依て之を繼ぎ小原氏を稱す其男は即正明なり

正明山内四代豐昌に仕へ物頭となり祿四百石內足輕知二百石を食む元祿四年郡奉行となり幡多に在勤す同十一年正月嫡子文藏正光の惡名風說の事に關し間八彌に對し吟味の願書を提出し稍强訴の嫌あり藩忌に觸れ遂に職を免じ本知預知を召放され三男才三郎と共に佐川深尾重方に預けらる正光は山內監物預となる同二十五日正明に扶助料六人扶持正光に四人扶持を給せらる

正明已に高岡郡佐川に放謫せらる幽居に在り晏然として讀書三昧に耽けり聖道を以て樂とし毫も憂色なし秦山、富永惟安、美代厚本、中山源介、手島喜六等の心友は皆思を馳せ好を捨てず

正明書を讀む能く心を潛め思を凝らす論語學而章の如き反覆數十回遂に其の奧儀を極め道味背に浹し朱子の讀書法を守り博學ならねど義理に精窮するを尊とす秦山之を重じ常に往來道義を推究す又互に大學をも討論す

秦山集　答小原正明（天和三年）　谷秦山

合朔之時、同度同道、則日過月之上、而魄之空、撞精之闇、而月掩於月、是以陽合陰此反交也、對望之時、對度對道、

則日月正相向而精之閏當魄之窒而月射於日是以陰遇陽此反交也、向日所論、精魄之配、相反宜如此看爲穩不知尊意以爲如何。經名考付錄、使一介還到、爲幸、旦夕當復拜納耳

元祿十五年五月十九日六十一歳にして歿す、右に銘して佐川之土居守造立之と即ち藩老深尾氏の建つる所なり墓は内原村妙現院跡に在り後弘化五年舊罪を追赦さる

秦山集

拜亡友小原正明之墓　谷秦山

二十年來文會契　天人妙理日津々　雖然窒谷鎖寒骨　依舊清風絶點塵

嫡子正光元祿十四年病死す三男才三郎後金左衛門正護といふ享保六年馬廻末子格に召出され家を存す

宮田定則

宮田定則幼字辰之助通稱川藏といふ安藝郡安田村の人、父を宮谷玄挌といふ醫を業とす定則年甫て十六南壁庵に從ひ京に上り醫を淺井習伯、武藤以仙に學び又闕牧庵を介し傳を淺見絅齋に學ぶ壁庵後醫業を廢し專ら經書を收さめ終に又絅齋を師とす

定則在京十餘年學已に成り國に歸り城東廿代町に住し儒を以て門戸を張る從遊する者極めて多し常に小學四書近思錄を講ず戸部愿山南惠山等皆其門に出づ定則性洒落にして酒を嗜む行事磊落として世の浮華虚榮を慕はず議論言談往々人の意表に出づ伊藤東涯の門人定則に謂て曰く我師は程明道許魯齋を好みたり足下の師は何を好むかと答へて曰く我師は蕃椒醬を以て下物となし熱燗の酒を好むと聞く

者絶倒す

闇齋門人三宅尙齋嘗て本藩(土佐藩)に招聘せらる藩老山内規重死するに及び知己を失ふとして直に辭し去る尙齋赤穂義士を排し不義となす論あり或人評して曰く三宅尙齋大石良雄を斥け以て不義となす學彼が如くにして言猶此の如し學問なる者は殆んど人に益なきに似たり定則之を聞き曰く然りと雖も狗に指さしてさへ首を刎らるる時に當り(爾時元祿の世綱吉將軍生類憐にて犬を愛し之を暴す者を嚴罰に處せしをいふ)彼れ其事を直言し懼れす今人斗升の祿を失はんことを恐れ醜狀至らざる所なし而るに彼一旦知己(山內規重)の死するに遭へば則辭して鄕に歸り七十口俸を捨つるを見る事猶弊履の如し豪傑の士にあらずして何ぞ此の如きを得んと聞者皆其の理に服す

一夜人家に飮み大に醉ふ歸途城東山田町の橋上に仰臥す鼾聲雷の如し街番の者之を咎め誰何す定則臥ながら曰く宮田用藏天文を見るなりと其の放膽此の如し延享元年仕へて徒士と爲り俸三人口を給ふ門人等來り賀して曰く先生今にして始めて士籍に上る某等亦當に士を以て先生を待つべし定則聲を勵まして曰く余從來俸祿を以て子等と交はるに非ず子等が言の如くならば疾く去て再び來るなかれと衆皆謝して罷む

寶曆二年藩主其勤學を嘉し更に之を留守居組に進む翌三年十一月九日歿す年七十八子なし藩福原元治をして家を繼がしめ又歩行格となす宮田用藏と名乘らしむ

谷秦山山田に在る時門田某なる者之を訪ひ談定則の事に及び口を極め之を誹る秦山目を刮して曰く言

ふ勿れ今日一藩の士略ぼ文字を識り忠孝の道を知る者果して是れ誰に賴るや定則微りせば一藩の士咸盲人ならんのみと凡そ闇齋派の學流を汲む南學者にして專ら儒を修め神道に傾かざるもの定則等數人のみ

桂井素庵

桂井素庵名光實通稱信介、父名光直母岩戸氏といふ曾祖父桂井利卜紀伊根來蓮花谷に居る天正十三年根來殁落の時土佐に來り醫を業とし子孫降り商家と爲り根來屋と稱す城東蓮池町に住し家道有福なり素庵初又三郎と稱す承應元年を以て生る寛文十二年廿一歳の時祖先の系圖を述べ鄉士に入らんことを請ひ允さる

素庵幼より敏慧にして學を好み黑岩慈庵の門に入り學習す識見日に進む慈庵頗る之を奇とす年十三歳の時詩長短三百餘首を賦す才思湧くが如し其の親鸞上人の古跡に題し曰く瞿曇昔日成二何事一漫惑二人心一害自深と詞調老成已に少年の口吻にあらず其の十二歳よりの日記名を萬日記と稱するもの晩年に及び等身をなす其の一例左の如し

萬日記　寛文四年十一月十二日（素庵十三歳）

此朝早々おき申候て則黃鳥（うぐひす）にすり餌致食はせ夫より朝飯を食し夫より予師慈庵公へ參申也又慈庵に予謂曰予に一字名を付て給はれと請ふ曰安き事と云て則一字名を賜ふ曰レ健健則勉不レ已と云事又易に曰天の行事は健なりと在と慈庵被レ申也云々

弱冠郷士となりてより桂井新助と稱し商を罷め城北秦泉寺村東谷に移し負廓の田を買ひト居し宅を耕庵といひ自ら東溪と號す

延寳八年庚申故あり家僕を殺害す藩に訴ふるに暴行し主に抗するを以てす藩其屍を檢する誤つて刀を右に挾むあり是に於てその誣告の罪露はれ城南五里宇佐村に謫せらる乃ち讀書室二宇を營み一を素庵といひ一を居易齋といひ皆中庸の義に取る素庵の記は師慈庵に記せしめ居易齋記は筑前貝原益軒に記せしむ元祿四年赦され再び秦泉寺故廬に歸り讀書文墨を以て餘生を送る素庵謫居十二年已に歸る舊友四散し寂寞の感あり屢上書し國暇を乞ふ許されず晩にして子なし弟澁川光清の男光定をして親戚北原氏を繼がしめ終身之に寓す寳永三年丙戌五月二十六日歿す年五十五、秦泉寺山東谷に葬る寛文の頃舊師黒岩慈庵土佐を去るや明道先生の眞像一軸を授く是より年々元旦三日壁に挂け拜祀し眞像に向ひ詩を賦す二十六年、遺稿皆北原氏に藏す慈庵の記左の如し

素庵記　　黒岩慈庵

昔余之官海南也、有一妙年門客、姓桂井氏、名新介、字光實、稍長、徙於城北秦泉寺山東溪後又僻居於城南宇佐浦、而構讀書之室二楹、一曰素庵、一曰居易齋、皆取中庸之義、其居易齋因余使西筑儒士貝原篤信記之、其素庵、廼屢書來乞一言以發其旨、

余謂庵之命名固不爲不美不爲無意、實可嘉尙、亦其奈余之短筆、何況中庸之言傳註詳矣、詎容一喙於其間、以故未果然、嘗有髫年之故、厥後索居尙嗜學好問、書音綿々、雖隔數百里而猶同室、雖積數十歳而猶一日、是其所

需、豈可陵拒、廼竊告之曰、古昔聖賢之教人也、其道雖多端、而論其要、則一言以蔽之曰、止其所當止而已矣、書曰安汝止、詩曰於緝熙敬止、周易、君子思不出其位、大學君仁臣敬父慈子孝無皆非其義也、子思蓋有見乎此、是以中庸演之、可謂最親功著明矣、

夫位者、所處之分也、卽其所而道無不在矣、斯道也、弗爲堯而存、爲桀而亡、弗以古今而有加損、故古之君子常變順逆、各爲其當爲止其所當止、寧有一毫踰分慕外之意哉、然止之義、則高且遠、未學晩進、不可一蹴而到矣、

方今光實、動心忍性、曾益其所不能之秋也、必知內外之分、審義利之辨、凡富貴貧賤毀譽歡戚之類、悉置諸度外、惟以命處義、不離爾靈臺、不棄爾天爵、曰孳々弗懈、弗息一務、厥當務焉、則所謂時止時行、動靜不失其時之道、其庶幾、歟苟重外而忘內、懷利而去義、是豈自命名之指哉、亦豈余之所朝於光實之意哉、若夫庵之勝槩、已見於篤信所志者、茲不復贅焉

元祿庚午(三年)暮春　筑前太守侍讀　黑東峰書

植木惺齋

植木惺齋通稱幸順敝齋といふ名擧因と稱す其先津野氏に仕へ後山內氏に仕ふ父祐庵重春醫を以て召抱へられ扈從格に列し後百五十石を給せらる享保十年歿し後を承く初業を家庭に受け長じ上京し玉木葦齋に就き神儒の學を受く宮地靜軒と相識り弟政次郎として就學せしむ

寶曆十二年七月廿日琉球船潮平親雲上等五十餘人幡多郡宿毛大島に漂着す國老山內源藏之を報ず依て藩より吏員を遣はし之を處理す其中文字ある者戶部愿山、岩井玉洲惺齋等遣中に在り此時藩の上下此役

に關し出役する一千四百人太平繁榮の弊想やるべし詩あり

呈琉球國承務使翁 惺齋

海國使船逢孟婆 折檣衝霧楫衝波 君今莫歎歸途杳 萬里飛鴻一日過

海上秋容似駐君 陰明朝暮港頭雲 回看鄉國何堪望 料識愁心已十分

後琉船は薩州より迎吏來り無事歸國す惺齋崎門の學を受け垂加神道を信じ傍ら地理風物に精通し一種の隻眼を備へ寶曆九年十一年兩度藩主に上言し民事治術に就き陳述する所あり安永三年十月十七日病歿す年八十九、遺著陸沉奇談土佐淵岳志土佐國水土私考等あり

南路志 桂井素庵日記 百塊記 間隙雜記 土佐史料 土佐人物集傳 福島成行寶曆偉人

第十一　崎門系統篇

第五十六章　佐藤直方と土佐人

佐藤直方　學問の特色　稻葉迂齋門人　尾池敬績　七條正明
箕浦秦泉

崎門三傑各特色あり而して其の學は夫々傳系者を經て皆土佐國に入れり由來土佐國は闇齋直傳の南學已に上下に流行せるが門下三傑の學說もそれぞれ傳手を經て流入し譬へば一山より源を發せる衆水が本流支流迂餘曲折の後再び合して一大巨浸をなす如く此に一箇の大なる土佐學を形成せしは注意すべき事なりここには佐藤直方の學傳を說かむ

佐藤直方は崎門三傑の中殊に出格の特色を有せる學者にして世風に習ふて雅號を稱せず生涯五郎右衞門直方にて一貫せる如き又詞章を斥けて躬行を本とし文士蘇東坡を罵り東坡文章を能くするも道學より見れば何等の價値なし學者東坡を以て俗儒となすにあらざるよりは聖賢の道に入る能はずといへり其の自ら信ずるの篤く豪邁不羈の氣象此の如し

直方純儒に志し力を經義に用ひ詞章を喜ばず闇齋入門の初より已に學者の泛讀多讀を斥け精讀深讀を主張し自ら小學近思錄四書五經の敎典を涉獵す而も豁然貫通能く大義に通じ縱横自在なる他の萬卷讀

書者に勝る其の經を說く辯論流るに似て理義明快に譬喩湧くが如く聽者心服す友人三宅尙齋評して曰く聽佐藤子講孟子義理辨實接踵於孟子的口調と又門人稻葉迂齋男默齋評して曰く才と辨とは孟子に似て學は周茂叔に倣ふと其の孟子を講ずるは全く孟子本人の講を聞く如しとは蓋適評ならむ兎に角一種の名儒たりしは疑なし

只其の自信のあまり强ふして偏狹に流れ往々世論と齟齬するは惜むべしと雖も純理に嚴に闇齋絅齋の如き情義を重ずること少かりし爲のみ古來儒家の常題となれる湯武の放伐論も闇齋絅齋は絕對に之を非とし直方尙齋は反對に之を是とす嘗て尙齋の此論を評し直方贊して曰く諸儒論湯武之說未見重固尙齋所論之明正的當者矣と又赤穗遺臣論も當時の諸儒之を贊するも直方徂徠二人は之を罪人と稱せり但南北朝の論に至りては直方は水戶絅齋と同論にて楠木正成を忠臣となすことと著し要するに直方は闇齋の高門として其の忠孝大義の說は常に之を贊するも其の歷史名分の問題に至りては純理を尊ぶ精神强烈にして往々他と相容れず仁に當り師に讓らずこれ亦學者の一見識なりと謂ふべし

但直方何事も只純理に馳せ毫も情義を顧みざるやといふに決して然らず其の大義人情に至りては又邁進し一步を假借せざることあり元祿五年德川光圀湊川に楠木正成の碑を建て明の遺臣朱舜水の文を背刻す直方文を作り之を難し舜水節に殉する能はず國難を避け外國に來る不忠不孝の人なり義公此の如き人を宣揚す地下の正成之を享けずと論ず三宅尙齋又之を贊し直方先生之非謗終不可逅矣といへり學者學問の道に於て解釋を異にし義を爭ふ道に於て不可なるなし直方師闇齋の神道を信ずるや自ら之に

背くもその學問は常に推服す闇齋歿後元祿十三年自ら筆する討論草記に曰く

近世山崎敬義先生、尊信朱子得於其書而博文之富、議論之正、實我邦儒者正派之首倡也云々

或又疑問、先生信神道之義此義也、予亦素疑、云々此固天下之公論而非一人之私議矣、何得阿私其所好避議師門之嫌哉、識者明計其是非而歸於義理之至當使學者無他技之惑則實萬世之賜也

議論穩當にして漫りに師門に弓を彎く者にあらず絅齋人となり磊落に弟子を待つ寛に細節に拘はらず叉情誼に厚ふして門下心服す享保四年八月十四日歿す年七十及門者大凡左の如し

山崎闇齋—佐藤直方—
- 稻葉迂齋—
  - 稻葉默齋
  - ○箕浦秦泉
- 三輪執齋
- 友部安宗
- 跡部光野
- 野田剛齋
- ○尾池存齋
- ○七條政明
- ○安藝恒實

○土佐學者

稻葉父子は崎門の忠實なる傳統者にして土佐學者に教を受くる者多ければ特に概傳を付す三輪友部跡部皆令名あり安藝恒實は闇齋傳下に記し此に省く

稻葉迂齋

稻葉迂齋初名通經後正義、通稱初十五郎後十左衞門と稱す江戸人其初伊豫河野氏、六世の祖良通一鐵初て美濃稻葉山城を領し稻葉氏と稱す四世にして五郎左衞門正則に至る迂齋の父なり正則故あり鈴木氏を稱す迂齋後舊姓に復す十三歲の時絅齋門人伴部安崇赤井直義に就て經義を質し其の敎導を受け後佐藤直方に師事す學成り名顯はるる及び直方の薦を以て正德五年唐津土井侯に仕へ儒官となり後祿二百石を給ふ時年三十二歲なり迂齋人となり寬厚敦義にして禮に厚く又舊誼を想ふて善く人に報ず晚年闇齋派の諸儒前後皆凋落するに及び迂齋獨り存ず名望欝然とし都下に重し秋月、秋田、阿波岩村田、村松、土浦、新發田の諸侯皆親ら迂齋の家に至り弟子の禮を執る就中館林侯松平武雅尤も其道を信じ封內の政刑盡く迂齋の可否を待つて行ふ其の天下に信ぜらる此の如し寶曆十年十一月十日江戸に歿す年七十七

著書　迂齋文集、同續集、同別集、及附錄、同雜稿、和書集あり

門下極めて多し而して我土佐人にて著はるるを箕浦秦泉宮地靜軒となす迂齋男二人あり長鐵次郎正直、次又三郎正信といふ能く家學を繼ぐ

土佐宮地靜軒より迂齋に贈りし書あり左に揭ぐ

稻葉迂齋に復するの書　　宮地靜軒

(寶暦二年)八月二日之貴翰着反覆拜誦仕候如貴命數年御踈遠三右衞門(迂齋門下土佐中田三右門好賢歟)好賢長宗我部盛衰記を著はし天明元年七月九日歿す)など御噂承り候而馳情難默止奉存候先以益御壯

堅に今以御講學等無間斷御勤被成候趣拜承幸甚之至奉存候私儀乍老衰先前體に居申候只今にては奉公講習役抔は無之候云々

幸に今眼力少し明に候之故朝暮程朱之書を繰返候て是を終身の事業と存事に御座候如貴意往昔三宅翁味池氏など參會昨今之樣存出申事に候然ニ其先輩舊交中最早殘り少く物故被致候懷舊御存之御事に候誠に御床敷奉存候又何ノ日か再會可仕哉只思召被出御惠書被下早速三右衛門持參仕拜見參會仕候同前之樣に奉存候可申述義山々に候へ共紙上有限止筆候老筆手も揮ひて書面御覽御六ケ敷と恐入候猶追々以書中可得貴意候恐惶謹言

十月　　　　　　宮地藤彌

稻葉十左衛門樣　貴答

此時宮地靜軒七十九歲明年病歿す此書は寶曆二年三月末に谷垣守の訃を同時に報じたるもの以て迂齋と土佐人の交誼深かりしを知るに足る

稻葉默齋

稻葉默齋、名正信通稱又三郎といふ父に亞で儒となり初唐津侯に仕ふ後江戶に居り敎授す晚年致仕し下總に隱居す寬政十一年十一月歿す年六十八著書、迂齋行實、先達遺事、墨水一滴あり默齋上總にありて子弟大に進む名ある者八弟子あり成東町元唱寺にその墓あり門人奧平貞時の又門人に伊豫三上是庵あり維新勤王を以て名あり先達遺事は闇齋並に其の門人の言行を錄し崎門派歷史の好參考たり

以下佐藤門下の土佐學者列傳を記す

尾池存齋

尾池存齋通稱彈之進名敬績といふ遠祖淸左衞門尾張國小牧に住し前田玄以法印に屬し祿二千石を食み丹波笹山城に居る次男黑五郎直次後革名し又兵衞直次といひ元和八年山內家に仕へ扈從となり百五十石を領す次養子傳大夫直正其男は卽ち存齋なり寬文七年生る元祿十二年江戶に上り翌年藩主山內豐房の扈從となり寶永元年山奉行に轉ず

其間前後京江戶に祗役し佐藤直方に師事し又三宅尙齋に就て益を請ふ直方書翰あり

鰹節每々用□□□候三年之中□□□澤山に候

五月廿七日之御狀六月十五日相達具拜見候御無事御勤務珍重存候此方無事罷在候可安御心候病氣も快候而平生之通ニ候妻を以て學問をやめ浪人は仕官して學問をやめ醫者より京より國許へ下りて療治をすると醫學をやめ馬廻之士が役人になると理くつをやめて時に合せ陰所へ來て笠をやめる之類風情之通患可笑可懼だれもく皆それなれどもやめぬ中は君子と見ゆる退之所謂蓋棺而吾事定矣と我人思へき也學問するは戰場で一番槍をつくと同意也命をすてゝふみこまねばならぬ立志の人でなくては聖學にのぞみなし詩文章記誦の徒は不足論學問を藝にする人とは道學はかたられぬとかく可考く猶重而可承候恐惶頓首

六月十五日　佐直花押

尾園様参

學者の學問は勇者の戰場と異ならぬ身命を睹して始めて其功を達すといふ直方潤達の面目見る如し

享保中、八代豐敷職を襲ぐ存齋の耆宿を以て屢延びて經を講ぜしむ十四年目付役となり國政の樞機に參す同二十年九日病で歿す年六十九子孫相繼き皆家學を傳へ令名あり家系左の如し

尾池存齋敬績―助之進敬勝―彈藏春水―清左衛門敬典

尾池春水名敬永、和漢の學を修め學問吏才あり藩主豐雍豐策等に仕へ山奉行、郡奉行、物頭格、教授方頭取仕置格等の重役を歷、文化十年閏十一月十六日を以て歿す六十四歲、嘗て國府村紀貫之邸址の荒廢を惜み藩主豐雍の篆額堂上淸原宣條卿の撰文を請て石に刻し之を建て又宇多松原の松枝を以て筆を作り世に傳ふ其の名勝史蹟の保存に力を用ひ功あり又日野家等に出入し和歌を學び遺集あり

尾池敬典、春道と稱す亦學問あり大目付仕置役の重官を歷、嘗て光格天皇卽位式拜觀の途次播州途上攝津昆陽一乘院の僧侶が巨金を遺棄したるを拾取り之を與へし美談あり子孫振々皆積善の餘慶を受く

七條正明

七條正明通稱專次郎といふ初代孫四郎兼中は阿波坂西郡七條城主にして天正十年中富川合戰に戰死す次甚左衛門は元和元年大坂に戰死し四代吉右衛門吉住に至り安藝郡田野村に移住し野市村を開鑿し産を穫たり其男正明にして延寶五年鄉士職を勤めしが病の故を以て元祿六年養子惣三郎に家職を讓り地

下浪人となり悠々講學に耽けり且つ學問に志し佐藤直方に就き學ぶ所あり享保八年四月廿三日五十九歳にて歿す直方手翰あり左に錄す

年始嘉祥申納候御無事可爲御越年珍重存候我等無恙年こす候去夏不存寄再會本望之至に候自大坂預御狀候共以後便不自由之故不及返書候折々砂川惣右衞門書中に御噂申事に候御歸鄉之後御病氣之由元來虛弱に相見へ申候隨分御養生御心付可有候我等事不相替令居住候間可安御心候誠去年乍早々御參會申候へども御親切不相替令大慶候近年之中再會難計候此表御用等は可被御仰越候

自今以後砂川兄弟迄使之節書通可申候猶々期永日候恐惶謹言

正月三日　　佐藤五郞左衞門直方　花押

七條專次郞樣　御報

猶以去夏御參會之節今一兩度も靜に往年の事共物語いたし度心懸候へども御見及通日數迫候故不任心意候御心底不相替舊交御忘無候段殊勝に存候段每度存出砂川方へも噂申遣候

高知之尾池團之進卜申人心安申談候其國之山奉行役被相勤候由若被存知候哉此間の近付衆久々沙汰も不承候大谷養生は去年私宅へ見廻申候

大谷養正は安藝の儒者正明恐くは知人なりしなるべし直方奇傑と雖も其の弟子に對する情誼は何時も慇懃を極めしは流石に眞儒と謂ふべし

和田英松藝備之學者、佐藤直方討論筆記、先達遺事、野史、關田駒吉佐藤直方ト土佐人、土佐史料

箕浦秦泉

箕浦秦泉通稱初仁右衞門後專八名行直といひ秦泉又秦川と號す父は左平太正路母は松田新右衞門重利女、兄弟三人あり長は卽秦泉、仲は右源次直彝號立齋、季は乙三郎貞吉號北江といふ三人共に儒學に長し子孫も皆其業を承け藩中の名門たり

秦泉享保十一年を以て生る初戸部愿山に就き儒學を學ぶ延享二年二十歲始めて惣領目見をなし寶曆五年江戸に官遊し世子付納戸役を命ぜられ尋で諸役に轉す此頃稻葉迂齋の門に遊び崎門の學を受く迂齋は佐藤直方の高門にして德望都下に冠たり秦泉は先師傳來の夙興(朝起)の箴を聞き之を實踐し一門皆稀有の長壽を受く明和中藩主豐雍の時江戸定府を命ぜられ尋で安永頃江戸に於て諸役を勤め役領共祿百五十石を賜ふ

此頃世は所謂田沼時代にして士風廢頹賄賂公行し諸藩も亦風俗頹唐人心一日の安きを偷み民政紊亂し藩治壅塞す而るに土佐藩主山內豐雍は夙に此等の弊風を觀破し一大英斷を施こし大勢の挽回を計らんと所謂る天明の改革是なり先づ秦泉の老練を拔擢し大目付役仕置役に任じ他の重役と共に改革の擧に當らしむ秦泉自ら衆に先ち儉約の範を示し或時は自ら穿つ草鞋を作り夙興夜寢以て革新の實を擧げ天明八年正月年頭には奉行五藤永之助目付箕浦專八同谷丹內三人名義を以て一豐公舊例を守り紙衣着用を令し紀綱一新を劃す而るに翌寬政元年八月二十四日不幸にして豐雍薨ずと雖も次侯豐興後を承け

其の改革を斷行す同六年老を以て諸重職を免じ祿貳百石を給ふ文化十酉年十一月十九日歿す享年八十八、弟立齋直彝の長男次太郎直充を養子とす同年十月朔日先づ歿す男專八直利を以て嗣となす

秦泉篤實にして學を好む稻葉迂齋に從學せし時の筆記の一部左の如し

秦泉家乘　箕浦立齋抄記

寶曆九巳卯年八月廿日稻葉十左衛門正義翁近思錄講後話中の一件

（迂齋翁）講座の門人數輩に云へるは人君賢相の德化の博く及ぶ事後世まで餘澤あるものなり先年土佐國に野中伯耆といへる賢大夫あり學を好みて當路の時代通天下儒葬と云事はすべて無りしを土佐國は野中初て之を國内に令して火葬を嚴戒す民間までもすべて土葬を行はしめたるを江戸に聞へて天下より大に不審起り切支丹宗門同樣の沙汰に成り重く穿鑿ある事に成り林家へ御詮議あり林家は大學頭か春齋丈か御呼出しにて斯々の事相違もなき事なりこれは如何にとありたるに林家の答に儒葬と申は禮の本式にて候火葬して大切なる君父を初め灰になす事の非禮至極云ふべきも無之候若之を禁じらるになりては今日の人道は潰れ申候と一々辨じられしより然ればとてそれごろになりて其後何の御沙汰なかりしと云つり夫故家禮の講釋の時も土州の諸生には火葬の事は云にも及ばざるなり

吾が師佐藤翁（佐藤直方）の話に松茸の生ぬ山もあるものなるに一度松茸が生じたると云山には又尋に行くことあり如何樣に松樹が見事にありても松茸はゑぬ山へは一向取りに行かんと云志なきもの也

と語られ其語次に專八（立齋兄秦泉）に向ひ吾子の御國は松茸の生じ事著しきなれども後來とも賴母しき事なりと語り給へり

直彝（立齋）謹按野中氏儒葬を行ひ舊染の汙俗を一變の事右の一件流聞せしにや水府歸化の賓客門人印行の舜水文集に野中氏志ありて儒學儒葬の事を稱せり又桑山氏の話にこのとき火葬御制禁御觸ありし或千石を賜ふ上士火葬ありしかは御咎ありて五百石に成し給ふ夫より火葬止りたりと云へり創業守成初英雄爲る所蓋亦天也哉東照宮以林氏爲儒宗以決嫌僞萬世受其賜其亦大矣

文化三年丙寅十月十九日書（立齋）

秦泉迂齋塾にあるとき夙興（はやおき）の教を聞く學實踐を尙ぶより之を躬行し一門も亦之に習ひ皆長壽を受く秦泉壽八十八歲、立齋八十七歲北江七十五歲兄弟三人壽を享く此の如し世七十歲を以て古稀となす而して箕浦家にありては平凡を免れず學問修養の功偉なりと謂ふべし今其文を左に揭ぐ

先師傳來夙興の記　　箕浦行直

寶曆九年巳卯予江戶にありし時六月六日稻葉迂齋先生許にて小學內篇所載の弟子職學則の講說を聞事を得たり于時先生一座の諸生に對し語り賜へるは諸君も嘗傳へ聞賜ふならんむかし山崎先生弟子に此夙興の事を教訓し賜へる一言有り凡學に心ざす者朝日出で起出る徒に道理辨へおる者なし汝等是を敬ふやと有しとて室の直淸先生其聞る所を常に戒賜ひしが此事誠にしかり凡朝寢する學生は必惰氣にして晝寢をせざる事なし適仕官する人などには其勤事に依て夙く起くるも有又晝寢せざる人

も有といへども皆自己心上に知識する所ありて然るにあらざるゆへ能久しきを保つ事成がたし諸君省み賜ふべく云々予此戒を初め聞しより心中に深く悔恥是より毎朝昧爽に起出で風疾病のいふべきにあらずしては朝寢晝寢する事なく公私のつとむべき事業を怠らざらん事を心中に誓ひ力め行ける其初は殆んど杆格して勝へかたかりしを是ぞ所謂人思の關ならぬ志を以氣を帥ゆるはこゝならんと愈勉めを加へたるが年を積事久うして自然に常となりいつとなく難き事を忘れ今かく老大に至りても猶自若たり近頃たまたま俗間に夙興する家を見るに其家を齊ふる所嚴にして家人を待するも大抵は普通に卓異なるあり

昔稻葉先生より先師傳來の夙興の説を聞く時卽ち筆記し置たりと覺しゆへ古き錄を取出し探り求けるに測らずも玆年庚申六月六日申の刻是を見あたりぬ先生むかし親しく戒賜ひし其月も日も時刻も全く今日に妙契せる事は實に自然の感通ともいふべくして偶然ならざるに似たり今一たび是を讀に先生の講座に侍りてまのあたり戒を聞かむとし指を屈してかぞふれば歲月の遼邈今を距事已に四十有二年也直彝をして此年月の日數を通計せしむるに凡萬有四千九百七十餘ケ日也但其間病累憂故のやんごとなきあるを除きぬとも大抵萬有餘ケ日ほどの勉成べし嗚呼我先生の門弟子を敎諭し給ふの懇到なるや至れりといふべし然るに予が蕪陋至愚僅に其一をのみ知りて其他あまたの敎戒に背馳する事老後慚愧の至ならずやされど先師より正しく傳はれる明戒を幸に私淑して聞ことあるに與りぬるもまた先生の洪恩なる事をしる追感のあまり桑楡にせまりぬる餘年猶此明戒をむなしくなさざら

ん事を冀ふ是をしるして忽忘にそなへ且子孫の戒にもかなとしかいふ
（寛政十二年）庚申の季夏　七十五翁箕浦專八行直

秦泉父に仕へ孝心深く且兄弟親睦に一家和氣靄々たり人呼んで箕浦風といふ天明八年改革の時藩主豐雍は其の善行を賞し親しく着衣を賜ふ君臣水魚に非ずば此に至らずと雖も亦その人格を見るに足る丕績後鑑に曰く

八戌年二月二日大目付箕浦行直呼立云々二丸口御居云々
爾來家内の者交り睦しく父母に孝心をつくし申旨承之其筈には候へども致感心候依て着川せし衣類兩親へとらせ可申との御事にて木綿御綿入桐御紋付表木綿茶色裏御納戸茶羽二重同御羽織御紋表裏とも同斷御手づから被下之行直頂戴し膝行頓首して退きいまだ先例なきこと骨髓に徹し感涙にたへざりしと（節錄）

尋て又侍臣を遣はし左書を給ふ

其方父左平太義當年八木壽に而候哉又は來年にて候也いづれ八木壽に候はゞ八木の字自筆に爲認差出樣にと存候爲其申遣候也

如月六日　土　佐

箕浦專八どのへ

秦泉答書左の如し

私父左平太儀當年八十七歲に罷成申候來年米壽に至り申候間其節右爲相認可奉指上候右之趣依御意乍恐謹而御請申上候以上

四月六日　　　　　　　　　　　　　箕浦專八

些事に似たりと雖も君臣際會し深く相融和せしことを以て見るべし天明改革の成る偶然にあらず豊雍四十の賀に奉つれる歌あり

寄若菜祝

はつ若菜君が四十の此春を千世の初と契りてぞ摘む

侍中先祖書　聞見小錄　秦泉家乘　丕績後鑑　高知藩教育沿革取調

第五十七章　三宅尙齋と土佐人

三宅尙齋學風　國老山內規重　學否辨論　尙齋の招聘　藩主山內豊常

三宅尙齋は又崎門三傑の一人なり而して同淺見絅齋の學問は望楠軒となり土佐に入り藩學の基礎となる同佐藤直方の學問は尾池存齋箕浦秦泉を經て土佐に入り政治となる而して尙齋は卽ち土佐藩に聘せられ藩主二代の師となり直接藩學に貢獻すること多し三傑の學皆逕路を異にすも歸向を一にし以て土佐學を構成す亦一奇なり

尙齋は闇齋門に於ても神道を信ぜず自ら特色あり通稱丹治名重固といひ播磨人十九歲始めて闇齋門に

入り後三年にして闇齋死す依て佐藤淺見の二人に兄事し相切磋す二人も亦友誼を以て之を督勵し遂に崎門三傑の名を得たり壯にして忍侯阿部政武に仕へ師傅となる後寃を以て禁錮三年備さに苦節を嘗め自ら勵ます已にして釋され家居す此時土佐國老山內規重儒學に長じ德器あり藩の幼主山內豐常を輔佐す良儒を得て其の師範となさんとす會本藩儒臣宮地靜軒尙齋に就き敎を受け相識る依て其の介をなし遂に尙齋を聘し江戶土佐藩邸に迎へ賓師となす然るに不幸にして僅かに一年を經て規重病んで歿す尙齋も亦知己を失ひ落莫の感あり遂に仕を致し聘を辭し去れり

然も土佐藩に對する舊誼は眷戀とし忘るなし規重の孤子幼名正之助に對しては規重存世の如く慇懃音問怠らず屢書を致し其の發憤樹立を望み情誼の深きを見るに足る然るに人世の運命は豫測し難きものにて後四年藩主豐常俄かに薨じ幼子政之助入て藩統を繼ぎ八代藩主山內豐敷となる是に於て豐敷も亦舊誼を思ふて尙齋を敬する故の如しその人生師恩を敬し師も亦故門を忘れず誠に時代人心の純美なるを見るに足る

尙齋學をなす又純理を尊び湯武の放伐を是認し赤穗の遺臣を罪人視す其の逕路佐藤直方に似たり然も其の道義の根本を尊び權力威武に屈せず自ら信ずる篤ふして其の操を變ぜざるは忍城禁錮の時の體驗之を證するに足る崎門の諸儒凋謝の際獨り毅然として其の碩果を保つ亦大儒の氣象あり土藩迎へ師表となす又斯道の光なり尙齋其學に特色ありと雖も流石に崎門忠厚の學者にして其の學系に山縣大貳を出せるは恰も淺見絅齋の望楠學に竹內式部を出せるに似たり而して其の末流橫井小楠橋本左內を出せ

ろは又闇齋精神の隱微と雖も猶其間に流傳せるを見るに足る今便宜上一括し其の學系を左に揭ぐ

山崎闇齋—三宅尙齋—加々美櫻塢—山縣大貳

三宅尙齋—久米訂齋—宇井默齋—千手廉齋—吉田東篁—横井小楠
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—橋本左內

三宅尙齋—○宮地靜軒
　　　　—○山內規重（國老）
　　　　—○山內豐常（七代藩主）
　　　　—○內山豐敷（八代藩主）

○土佐人

左に尙齋の推奬者國老儒家山內規重並に國主山內豐常の概傳を記す宮地靜軒と次國主山內豐敷とは別に其傳あり

山內規重

土佐南學の徒前後數十人皆尋常士人或は平民の中より堀起したるものなり而して其外國老の班に在り門地高く能く一藩の重望負ひ以て斯學の指導をなせしもの前後只二人あり其の前は野中兼山其後は卽ち山內規重なり

山內規重本姓深尾氏佐川國老家の支族にして天和二年生る幼時は七郞通稱主馬、號畏齋、といふ佐川初代深尾重良の次を重昌といふ實は山內忠義の弟なり其子重照又其子重直といふ其男は卽ち規重なり故に規重藩主山內家と尤も親姻あり依て別に命じ家老嫡子列と爲し祿千石を給し後家老職と爲り山內氏を

給はる

幼にして容顏美麗資性敏慧にして貴相あり六歲にして今川壁書を讀みイロハを習ひ七八歲小學を讀始む記憶尤も强し元祿三年九歲父を喪ひ跡目を相續す同十五年廿一歲近習家老となり藩主豐房に從ひ江戶に赴く常に大谷養正を招き論語の講義を聽く已に歸り奉行に任ず豐房薨じ豐隆繼ぐ規重又之を輔佐す

初、規重十一歲の時より會日を定め宿儒を招き講經を聽く成童の頃已に小學近思錄、四書、五經、唐鑑杜律等を讀了す性至孝にして日に母室に入り安否を伺ひ又友愛にして弟妹を慈愛す深し范文正公張思叔坐右銘の語を重じ常に之を記誦し身の戒となす

元祿十五年奉行に進む幾くならず高知城下大火災あり民家數百戶を延燒す一消火夫あり其の親、病篤きを顧みず出て消防を力む藩議之を賞せんとす規重始めて事を見る町奉行之を稟申す規重曰く火災は戰場と同じからず今病重き父を捨て火を救ふ倫理顚倒す寧ろ罰すべし何ぞ賞するを用ひんやと議乃ち止む寶永四年十月土佐大震あり山崩れ海溢れ人畜死傷無等なり規重江戶に急行し之を幕府に報ず幕府命じ藩主翌年の參覲を免ず藩主受けず强て參府を請はんとす規重以て不可なりとし之を爭ふ藩主怒り其の出仕を禁ず尋て又赦し職に復せしむ

山內規重君日記

先レ是一日、規重語二學友中山氏、曰、孟子（告子上編）立大之章、中庸六章、吾常思レ之勿論九牛之一毛、非レ可レ追、所二以

志學者、實有所以聖賢君子之言行慕也、然徒然讀書、豈投筴可棄措哉、就中所因志、數可議論者也、姦佞邪私機變巧敵、藥以學自治無他立大之章、圈外尚面白、我則抜書之、立志自砭絕二葉苗元矣也乎、中山氏退而異日以答書、其立志論今猶存

然るに正德元年卅歲の時忽ち深尾家緣談問題に關し職を褫はれ山北に蟄居を命ぜらる其の理由は初一門國老深尾數馬重將早く歿し妻山内氏(乾彦作女)寡居し高源院と稱す重將の妾美にして奸なり之を出す國老孕石主水元矩之を納れ一女を生む或人其女を以て重將の男帶刀滋武に嫁せしめんとす然るに深尾氏孕石氏と素と相善からず故を以て山内氏高源院之を肯せず後奉行桐間兵庫間に居り山内氏に語りて曰く夫人未だ知らずや此婚は是れ實に太守君兩家の和平を計るの意より出づ夫人宜しく之に順ふべし山内氏曰く若し此事をして果して太守君の意に出でしむるも元々是れ私事のみ公然婚姻を命ずるの理あるべからず亡夫嘗て曰く我家孕石氏と昔より相善からず故に我死後と雖も孕石氏と姻を結ぶこと莫れと言猶耳に在り今夫の命に違ひ君の言に從はゞ妾何の顏ありて夫に地下に見えんやと終に肯ぜず兵庫意を失ふて去る

高源院山内氏熟ら思ふ是れ極めて大事なり而るに我獨り之を決す恐くは過ちあらん今日に當りて之を諮詢するもの人格德望山内主馬君に如くはなしと乃ち之を規重に謀る規重平素程朱の學を奉じ忠貞倫理の道を重んず深く高源院の貞烈を重んじ其の言を是とし之を其の師谷秦山に詢る秦山亦彝倫の大經を尊び婦人三從の誼を重んじ之を賛す然るに奉行等藩主の意を迎へ强て其の婚をなさしむ而して謂ふ

高源院山内氏賢といふも一婦女のみ其の強て君命を拒む料るに規重背後に在りて之を援助するによるならんと規重秦山等是に於て讒を獲たり

規重卽ち香美郡山北村に屛居し改て深尾尙海といひ謹愼畏敬敢て門を出でず同志の士其の寃を知る者密に往來す黑岩助之進、松岡友之進、長崎新七、息七兵衞等數人あり幽居中嫡男正之助生る六歲の頃より則內傳作を招き小學讀始をなさしむ

此の如き謫居十年の後忽ち享保五年九月十四日家老五藤主計正範江戶に急使となり歸國し岸本驛より直に山北村に來り藩主豐常の命を傳へ其罪を赦し翌日直に出府せしむ規重卽ち出府す正範等君命を傳へ家老職に復し知行千五百石を給ひ山內姓を稱し直に東上し藩主豐常の師傳たるべきを命ず是より先き規重蟄居中享保五年六代藩主豐隆薨す男豐常繼で七代藩主となる年僅に十歲當時土佐藩中連枝國老にして學德最も高く器識遠大なる者規重に過ぐるなし是に於て相議し規重を起し幼主の輔佐となすに至りしといふ

同年十月規重江戶に至り豐常に面し明君家訓を薦め近臣をして侍讀せしむ翌享保六年闇齋高門三宅尙齋を京師より迎へ賓師となす然るに同年秋規重病に罹る幕府典醫河野法眼松庵を招き治を受く遂に癒へず八月二十九日卒す享年四十歲統國院殿と謚し江戶青松寺に葬る十月若黨馳せて訃を土佐に齎らす擧家驚嘆す卽ち其の遺髮等を吸江寺に葬る尙齋も亦望を失ひ辭し去る

後四年享保十年七代豐常十五歲を以て薨ず山內氏宗家男なし依て規重嫡男正之助を擧げて八代藩主と

なす之を豊敷(大昌院)となす世規重の德始に屈するも終りに伸ぶるを稱す是より先き規重國に在る同族佐川家老深尾繁岑に學を勸めんと欲し學否辯論を著はす其梗概左の如し

學問には敬の工夫と云て肝要なる事有此敬と云ものは學問の始終を貫ぬいて人間一體の大極柱に自然天然に生れついて居るものでどこまでも此敬をはなれては立つ事なしそれゆへ程子朱子などのいかい學者御世話をやかれた事なり此敬の工夫からでなければ小學の方も立たずまして大學の治國平天下は猶以てならぬ事也

寢るにも起るにも食するにも大小輕重精粗となく身の動靜する上へ何と云事もなく須臾も此には離れられぬ事にて候

學問と云事は聖知より以下の生質十人はいやでもせいで叶はぬ事なり其仔細は先づ凡そ人と云ものは天地の精をうけて生るるにて仁義禮智の性を全ふ備えて居る結構至極のものなりされば萬物の靈と云なりなぜに靈と云ぞなれば此心一つを以云たもの也心は本人の神明にて天地萬物大小一として其理人の心にすべぬと云事なき廣天清明なもの身に觸る事に何であらうかそれそに應じすらすらと天地本體のままに働ひて微塵毫末私の無い公なもの也云々然るに哀しい事は右の通り結構なもので有ながら我々底は氣質の禀けまゑにむらがある方からしてそれに拘へられて本性のなりに動かれず人欲と云ふ汚きものに打暗まされて情に引なかされ天理の本心を執り失ひ云々さてさて是非もなき苦々しき事也然るに幸な事は何方此樣な體に持崩れては心の本體はちつとも潰れ込みはせぬに依て

いざ一つに思ひ立さへすれば何時でも本然に立復らるる也

正德五年乙未正月廿三日

語平易と雖も能く要を得、不學者に學を勸むる誠に懇切にして有德者の至言たり同五年谷秦山之に跋して曰く

跋學否辨論

此論根據好學論、以立志居敬、爲學者急務、富哉言乎、豈止砭鍼愚俗耶、實於學者日用之功夫、可謂親切著明也、佩服之餘、敢書其後、

正德乙未除夜　谷　重遠謹識

享保六年規重江戸邸に在り三宅尙齋を招き藩主豐常の侍讀となす規重此際右の學否辯論を以て尙齋に示す尙齋亦一讀し善と稱し以て有道者の言となす規重歿後二年享保八年弟遠重書を致し尙齋に序を乞ふ尙齋諾して之を寄す

學否辨論序

山內君規重、土佐國執事也、辛丑歲、重固(尙齋)以太守之招在于江戸之邸、半年、其間與君日相見、月相親、頗能識其才之美學之純守已堅固致身於幼主而無所顧慮矣、一日示、以常所著一篇學否辨論者、伏讀三四、於是而益見、重固平日所仰行者、不誤、而有其本之在焉、其後月餘、君奄然沒世、使人怨乎不弔之天、固非爲斯人矣、斯人而不在也、重固何從而得致力、乃速辭歸于京、

間者、君之弟遠重、以書屬重固、曰此篇、先兄所述而谷重遠嘗跋之序尙欠、冀吾子爲之、幸不辭、重固開其書、則前年君所示者、卒然大息不覺涙下、溫然其顏色、儼乎其容貌、言詞之靜確精爽之可畏宛然在耳目之間矣、

嗚乎君進、在朝以一人任吐握之勞、千緖萬端剖決如流、其退也官屬尙來請裁斷者如蟻、講習書於其間、而不厭其自信之篤也、當睽之時、雍容不迫、其威之制也、邸中肅然、猶無音、其實之入於人也、無異言、其輔佐於幼主、誠貫金石而懷撻于市之恥、聞大守有美事則喜見於色、太守見其將謂、則恭貌正席爲變其色、其所憚如是、而聞其死、則被衾臥者終日、所謂君子者非耶所謂大丈夫者非耶、

重固之進退決於斯人之死生、則重固之所以知斯人者固已不淺、但恐之知斯人其未深焉、重固不文固當辭遠重之需、今因遠重之請、述重固所親見、欲以使後之讀此篇者知其不空言、此所以不能辭矣、君幼壯以來、驗諸行事之實而存於家來人口者、又固不止此也、後之人其亦思哉、

享保癸卯七月二十六日　　三宅重固謹序

そも尙齋は崎門の高弟一代の名儒其の傾倒此の如し以て規重の學と才とを定むるに足る師友尾池存齋其の墓誌を選す重て其の爲人を見るに足るべし

山內規重雅君墓誌　　尾池存齋

土佐國、貴戚大夫、姓藤原氏山內、小名七郎、冠名主馬、諱稱規重也、父山內登之助重直、母山城國處士前田左京實庸之女、以天和二壬戌年秋七月晦日、生君於本國高岡郡佐川也、幼顯悟莊重、及長篤信好學於聖賢、修已治人之方充養、有道德器益進焉、其接物也、溫潤而有度、其事君也、忠實無貳、及臨大義決大疑泰然有不可犯之色

焉、元祿十六癸未、任國宰要有紀綱文章焉、前孺人山内（本氏林也）傳左衛門勝定之女、先沒也、後娶山城邦西大路之女、生嫡子重固、而亦以病沒也、生次子信之助於妾腹也、享保五庚子年秋八月十五日、奉命輔佐幼主於武藏國江戸、於是敦禮聘迎賢儒、相共輔導而、勤苦勉勵、孜不倦焉、同六辛丑年秋八月、忽遭疫疾、而二十九日遂卒於江府鍛冶橋之邸、享年四十、葬于江戸青松寺山也、今共產髮前髮指爪臍緒猶存生國、故共納石室、藏于本國長岡郡吸江寺山先塋之側也、嗚呼君雖不幸短命而沒、其德業忠誠者永與此山共無窮矣、末代毋敢犯此所之土也

享保六辛丑年冬十月十六日謹誌　　尾池彈之進敬續

大忍遺事、山内規重日記、南路志、土佐國宰傳、寺田傳五郎日記

山内豐常

山内豐常土佐七代藩主なり幼名龜千代又大助、父は六代藩主山内豐隆母は北川氏女正德元年八月江戸に生る享保五年四月十四日父豐隆薨ず五月二十七日豐常入て藩統を繼ぐ時に年十歲なり翌六年土佐守に任じ尋で侍從に叙す此頃山内家血統極めて微く主幼に國危ふし諸老臣皆之を憂ふ

是より先き在土佐國老にして山内家と親姻ある山内規重寃罪を以て山北に蟄居せらる學問德器一藩の敬重する所となる老臣相議し其の罪を赦し豐常の傅たらしむ家老五藤正範急使となり歸國の上登城せず直に山北に至り命を傳ふ規重感激し命を拜し卽時江戸に向ふ時に享保五年なり規重已に幼君の傅となる責任重大にして一日も逸居すべからず豐常に謁し人主の心得を進言し乃ち明君家訓を捧げ曰く此書は和字を以て筆すと雖も然も水戸賢君の筆記なり人君の全體に於て遺漏なし願くは屢近臣をして讀

ましめ以て修養の資となせと

享保六辛丑年規重豐常の爲め更に良師を選び其の師範となさんとし京師なる山崎闇齋高門三宅尙齋を迎へ幣を厚ふし賓師の禮を以て之を江戸邸に招く尙齋亦知己の遇に感激し應じ來る當時の狀況左の如し

南行錄　藩志内編七

（享保六年）三月四日京師の儒者三宅丹治を御招き御用として川端幸八及御歩行岡本正右衛門御小人一人を江戸より京師に差立らる

同十三日幸八京師着

同十八日幸八京師御留守居役渡邊忠右衛門を伴ひ三宅丹治が家に就き御幣物とし白銀三十枚紗綾十卷を贈らる其御口上書に云

覺

一大儒之御儀内々被及聞候依之今度爲賓師招被申預御師範度被存候遠路乍御苦勞江府へ御下候はば本望之至り可被致大慶候爲其以使被申入候依而輕少之一種祝詞之驗迄に御座候以上

同十九日岡本政右衛門を三宅丹治に副置き東行の節道中諸調度を掌どるべき旨を下知し幸八は先づ江戸に下る

四月四日丹治京師を發し江戸に下る

同十八日丹治江戸に到着す出迎として足輕を品水驛迄差立らる又山内主馬より使者として森尾藤之丞を同所へ差遣せり川端幸八は大御門を開かし御門外に出迎ふ程なく丹治邸に至る時に御留守居組格の者一人御持筒一人足輕一人御門の左右に拜す夫より小倉少內を御使者として丹治の舍館に遣さる又山內主馬よりも使者を遣せり

同十九日丹治初て拜謁せり

同日御使者衣斐團右衞門を以て丹治へ道中恙なく到着の祝儀とし御肴一種白銀五十枚を賜ふ又御合力として七十人扶持を給ふ

接待鄭重の儀想ふべしかくて享保六年四月十八日尙齋江戸に着し土佐藩邸に至る規重迎へ謝す尙齋曰く重固數年貧困に馴る如何樣に取計ひ下されても宜しきに過分の御扶持米下し置かれ候と謝すかくて廿五日藩士列坐敬禮の中に初日進講の式あり尙齋說いていふ此の學といふこと異國本朝ともに末の世に至て本意を取り失申候身を修め國土を平かにし永く子孫の常法となすべしと講じ文王武王と太公望との關係より君臣の禮果ては諸侯が家臣を遇するの道を說明し終りて御素讀遊され然るべしと左の三章を呈出す

孟子曰天下有達尊三、爵一、齒一、德一、朝廷莫如爵、鄕黨莫如齒、輔世長民莫如德

孟子曰、人之所以異於禽獸者、幾希、庶民去之、君子存之

公都子問曰、鈞是人也、或爲大人、或爲小人、何也、孟子曰、從其大體爲大人、從其小體爲小人、〇說復于王曰、惟木

從レ繩則正、后從レ諫則聖、克聖、臣不レ命其承、

孟子曰、公明儀曰、文王我師也、周公豈欺レ我哉、書曰、若藥不二瞑眩一厥疾不レ瘳

講し畢る規重進み祝して曰く先生の教導尤も親切なり御上はこれより日夜御忘れなく御勤あれば御學術徳行如何程にか御進成さるべく御家中化し人民徳澤を蒙らんことを日を待つべし珍重目出度存じ奉るとかくて講書式終り入學祝儀あり作法鄭寧を極む是より日々課程を立て侍講懈りなく豊常學業も日に進み尚齋の學術を慕ひ經傳中時々希望を以てその聽講をなす所も極めて多かりき

然るに其年八月より規重不幸にして病にかゝる日を逐ふて快からず十月より全く臥床す豊常驚き幕醫河野松庵を招き之を治療せしむ豊常再三近侍中山段七を遣はし其の病を訪はしむ規重肩衣を着し常に之を拜謝す同月廿九日遂に歿す享年四十、擧邸痛惜せざるなし翌三十日府下萬年山青松寺に葬り其の遺髮を土佐吸江寺に葬る翌七年豊常歸國す七月使者を江戸青松寺に遣はし一週忌を修す遺族感泣す尚齋江戸土佐邸に留まる僅に五ヶ月規重の訃に逢ふて落莫とし知己を失ふ嘆あり九月一日遂に書を呈し辭し去りぬ

一今度主馬殿御死去之儀御同意殘念に存候然れば拙者事被二召寄一候儀主馬殿厚御賴思召に付罷下り不德の拙者に候へ共何卒申合徐々他日に少々の御驗も有之候樣に相願是迄相勤來候處御賴の主馬殿御死去候上は拙者義上京可レ仕存候

一上之御爲に被二召寄一候上は主馬殿御死去にても無二其構一可二罷在一をと思召御方も可レ有二御座一候併上は御幼

年の御事に被成御座候へば御後見の思召一つにて寸志をも相勤候儀に御座候

一重て御後見御方御定り候節まで相待候樣にて可思召併拙者居掛候て相互の所存候此後の事重々御後見の御方不裁施之義に候へば他日の御了簡に可有之候右之所存に付御合力米指上上京可仕候右之段可申述如此御座候

來邸半歲に滿たず知己を失ふて忽ち去る是又已むを得ずかくて十月七日藩使橋本太右衞門等に送られ尙齋は再び京師に返りたり

先達遺事

尙翁客土佐未幾遭一名宰亡慨然云事寢矣遂去（原註門人記其首末曰易退錄）

尙翁應土州之招來江戶僑興從僕甚盛佐藤嘗詣尾藩一當路宅主履一人携布囊而已

然も舊誼眷戀の誼は忘る所なく豐常の教育につき上言する所あり又規重の遺孤政之助の教導につきても常に慇懃の意を致し怠らざりき又藩府も尙齋の注意に本つき宮地靜軒の如き有爲の學者を召還優遇し南學の復興につき力を致す所多かりき

享保十年九月四日豐常亦薨ず壽僅に十五歲旭光院と諡す奇材を抱き苗にして秀でず悼むべきかな此時山內家正統殆ど絕ゆ規重の男政之助十四歲を以て入りて藩統を繼ぐ是を八代國主豐敷となす幼にして孤なる時尙齋の薰化を受け長して學を好み遂に藩校を設立し土佐文化の統一を計り偉勳あり別に其の傳あり

第五十八章　秦山後の谷學

南學中堅　谷學　谷垣守　谷北溪(眞潮)　谷好井　谷景井　垣守門下
吉本東原　川谷薊山　細井鏡湄　片岡春峰　細井南柯　今村樂　安並雅景

谷秦山曠世の材を以て山崎闇齋に親炙し程朱の學垂加の神道併せて之を學び傍ら澁川春海に就て天文曆數を問ひ其の外諸子百家學として通ぜざるなく博覧宏識欝として一大家をなし以て南學再興の基礎を築く子孫皆偉器あり克く業を繼ぎ家聲を墜さず而して其の門人亦俊材多く績學紡文各一家をなし一門師弟集まりて以て土佐學の中堅となり後來無數の學問教化の端緒を啓く偉なりと謂つべし凡そ土佐國に於て山內家文化三百年其の一半の功は直接間接に之を谷氏の文學に歸せざるを得ず而して其の始をなすは秦山なり國人今に至るまで秦山先生と稱して其の德を慕ふ宜なるかな

秦山名丹三郎といふ子丹四郎垣守孫丹內眞潮世に谷の三丹と稱す家學を相傳承す程朱の學を尊び山崎闇齋の教を信じ傍ら神道を研めて儒學皇道一致の學を唱へ以て土佐南學の中興となる而して秦山の門人數十百人あり其中傑出したるもの世に八哲或は十哲と稱す皆儒學歷史神道文學諸科の學を攻め一家をなり著述等身益をなすもの多しこれと同時に崎門綱齋一派の望楠軒の學風亦國に傳はり谷氏の學と合流し結局大なる一大土佐南學を形成し四書六經の學忠信孝悌の教の外に皇室を尊び朝廷を奉じ尊王

抑覇の精神油然とし貫流し歴史の變遷を經るに從ひ此の傾向益擴大し明治維新の頃に至りては幾多の志士人傑憤然とし蹶起し尊王討幕を叫んで遂に復古の大業を翼成せしは皆この學問の結果なり今秦山以後谷家の系統を略記す左の如し

谷氏宗家四世
谷神兵衛
├五世 彌太郎重正（下略）
└別家初代 丹三郎秦山重遠─二代 丹四郎垣守
　├三代 丹内北溪眞潮
　├大吾垣雄─五代 神作鄉兄（下略）
　└四代 萬六好井
　　├六代 丹作好圓
　　└初代 萬七景井─二代子爵 干城（下略）

此くの如く谷家は秦山以來垣守、北溪、好井、景井、干城五代文學を相續するは世にも稀有なる名家なり近代の子爵谷干城は血統上秦山五代の裔にして文學の家より起こり武略政治を以て名を不朽に垂るは現著の事なりとす

谷垣守

谷垣守幼字は虎藏、後神介自直、また甚右衛門又後丹四郎垣守と稱し塊齋と號す父は秦山重遠母は土橋六兵衛女、元祿十一年七月廿一日秦泉寺に生る後二年父に從ふて山田に移る幼にして俊爽奇穎に業を父母膝下の受く六歲父秦山門人松尾彥太郎利正に入門す秦山詩あり

愚息贄其師松尾丈卒爾賦呈

我兒師子子師我　義比弟兄同氣恩　六歲有才兒類陸　四十無聞希慙論（下略）

原註、虎兒方六歲、讀立敎明倫、陸績雲六歲皆有名、顏氏家訓、曰、百世小人、知讀孝經論語、尙爲人師、雖千載冠冕不曉書記者、莫不耕田養馬云々

垣守幼時夙慧にして父の鍾愛知るべし而るに寶永四年丁亥父秦山始めて藩譴を蒙り山田住宅に蟄居す垣守年僅に十歲猶三弟あり秦山幽居中其の諸兒團欒學に就き書を讀むを樂とし以て幽懷を慰す翌年正月開講父秦山詩あり

正月九日開講席談小學書始說與虎兒喜可知矣

喜汝年十二　讀書文義通　神宗藤杜社　儒仰紫陽翁　弊帚雖應笑　多金不奏功　樂哉今日講
眞箇附家風

神道は舍人親王、學問は朱子とし十二歲の愛兒に父の垂敎あり家庭訓育素ある想ふべし垣守が生涯神儒の道に耽けり家學を辱めず理りありといふべし

正德元年垣守十五歲父秦山幽居中と雖も士人の男宜しく元服方額の儀を行ふべしと之を福岡國老に內聞す國老告げて曰く秦山蟄居中子息公けに元服の儀を擧ぐるを得ず但私に行へば咎めずと乃ち私に元服し是より始めて神介自直と稱し後年改めて丹四郎垣守といふ父秦山幽居十二年無實の寃枉を蒙り訴ふるに途なし其間三弟幼齡にして字を識り學を修むる者前後病歿し一家悲嘆其慘を極む然して父秦山は流石大儒にして命に安じ晏如たり享保五年始めて罪藉赦免あり近邊往來を許さる而も愼は爾來通り

とあり幾許ならず同年六月三十日病歿す年五十六歳而して垣守は齡二十一歳なりき父は愼中病歿といへば家名を相續する能はず跡目一先づ斷絕となる身は一藩の大儒として學名は四海に溢る其の功績不朽なる秦山の如き百世に血食すべきもの而して藩法の固陋此に至る何ぞ慘なるや垣守此に至り學問の世に功なく正道の容れられざるを慨し國暇を乞ふて土佐を去らんとす其の心事も亦憐むべき也

かくて垣守は其歲十一月廿五日山田の住宅を賣却し高知秦泉寺に還り宗家にして父秦山兄彌太郎重正の嗣神之丞重敬の家に寓し同時に永代國暇を願出でたりしは藩法にては國暇を願ふ者は許可次第五日間に立退くべき定めの爲である其意以爲らく父母の國を去る少しも二君に仕へ利祿を求むる志あるにあらず只京都に行き宮仕いたし御所の門番を致すも可なりと而も藩議慰諭し許さず父秦山の門下垣守の舊師たる松尾利正等深く之を庇護し明後年藩主豐隆薨し豐常繼ぎ山内規重執政となり政局一變に及び享保六年八月十五日始めて父の家名を再興相續し五人扶持を給はるに至る是に於て多年の欝懷始めて散じ父の遺志を繼で再び學問報國の微志を達するに至れり

谷干城　隈山詒謀錄

(秦山)先生遂に山田の謫居に卒す云々先生の卒するや嗣子垣守君斯道の當國に緣なきを嘆き京都に往き宮仕をなすの志あり自ら云忠臣國を去るも二君に仕へず我れ他邦に臣仕すべからず只京師に行き大君の守門使丁なりとも安じて斯道を奉ずるを得れば足れりと窃かに京師に於て生計の道を詮議し家財の片付に注意し用意已に調ふを以て永の御暇を乞ふの願を出せり當時の制永の暇を願ふ者は五

日聞に本國を立退くの例なり故に用意亦手間取の理なし數月を經て聞屆の沙汰なし當路も大に苦心云々七人扶持二十四石被下御小性組に被召出垣守君感泣命を奉ず秦山君の志始て伸び斯道の障礙始めて除けばなり是より又學者を忌むの悪風頓に消し始て學問の自由を得ると云ふ

享保九年四月垣守は宮地靜軒と前後し上京し玉木葦齋松岡玄達につき神儒の道を問ひ伊勢神宮に參じ其歳秋九月歸國す葦齋は闇齋の門人にして垂加神道を傳受し當時洛下無双と稱す其の神道を尙び國典に通ず自ら隻眼あり彼の寶曆事件の竹内式部の如き實に其の門人の錚々たるものなり松岡玄達は恕庵と稱し京人にして初闇齋後仁齋に師事し更に稻若水に就て尤も本草學に名あり垣守此時年廿七歳學長け才老ひ神道に於て特に契合する所あり其の生涯の學問根據を得し蓋此時に成る

享保十三年山田より高知城下に移居す享保十五年垣守上書一封を組頭中山覺兵衞に依り執政に進達す執政怪んでいふ外臣上疏の故例なしと覺兵衞曰く此事固より例なきにあらず僕甞て朱子行狀を見るに上疏數囘あり垣守學朱子を宗とす蓋之に據るならんと執政以て然りとなし之を藩主に進達す藩主豐敷嘉納す爾後言路漸く開け人々意を盡くし上書するを得るに至りしこと垣守之が嚆矢たり

享保十八年八月切符十石新小姓格に昇進し會所講釋を命ぜらる藩主豐敷は實は山内規重の男にして賢にして學を好み常に儒臣を召し講筵を開く元文元年二月扈從格に昇進し宮地靜軒に繼ぎ每年江戶に扈從し侍講を務む享保五年正月合力米十石を給せられ延享三年正月之を加增十石に改められ十給二十石となり同年長子眞潮を見學の爲め伴ひ東上す

垣守儒學の外、神道の奥儀を極め其の名聲夙に播す延享三年江戸にある時垂加神道にて澁川春海門人跡部光海の父門たる岡田磐齋の甥岡田彌左衞門同磐齋門人にして竝に酒井修理大夫家人たる小島十介德田九郎兵衞三人は垣守に請うて神代卷の講義を聽かんことを以てす垣守之を諾し三人一席に之を講ず皆謹聽し殆ど一席の闕くるなく其の筆記を整へ垣守に一閱を請ふ垣守卽ち朱批奥書を加へ神代早分と號す蓋垣守神道に於て父の傳を受くるも亦京都玉木葦齋の直傳を受け神代卷に於て別に隻眼を開く男眞潮亦才學あり一家を樹立す眞潮父祖の學を承くるも主に儒學を主張し神道は必ずしも父垣守の說を守らず垣守晩年嘆息し我が家惡魔を生すといふに至る嘗て曰く汝我が神道の說を信ぜずとするも父祖以來家傳の神書を散佚するなかれと而も眞潮も亦神道を尊信し決して父祖の遺訓に背かず父子三代垂加の學を傳へて南學の棟梁たり

寛延三年正月二人扶持四石加增合計七人扶持二十四石となる寶曆元年江戸に扈從し此歲六月七日中風症を病み年を越えて愈えず同二年三月三十日歿す享年五十五、秦泉寺山に葬る長男丹內眞潮後を承く垣守人となり愼密淵博にして父に亞で儒學神道を傳ふ其外歷史和歌に達し著書少なからず其の十二歲山田に居りし時よりの日記鍋山日抄は廿四册尤も浩瀚なる志料となす又江戸に在る時加茂眞淵に親炙せしことあり師友の交を訂す縣居歌集に左の歌あり

大神垣守が土佐の國に歸るに別るとて

むさし野の夏野のしげく思ふことといふ可き人にけふや別れむ

眞淵は一代の泰斗又以て垣守が國學の出る所一日に非ずを思ふべし著書左の如し

神代事蹟考　神代早分草　土佐國蠹簡集拾遺　鍋山日抄　土佐國鏡草　土佐國懿行記事

見増草　臣子のわきまへ

蠹簡集には本編あり父秦山門下奥宮正明と共に之を集彙す垣守更に其の遺編を拾うて拾遺となす序言左の如し

土佐國蠹簡集本編九册先考與奥宮藤九郎正明相議彙集焉探索考覈無復遺憾矣爾後古文書之出亦若干更撰次以爲拾遺也云々庶幾窺識海隅口遠事蹟於千載之後云爾

貴重文書數百點就中行宗文書佐伯文書等を採錄し大高坂松王丸、花園宮事蹟始めて明かとなる又享保末年に命を以て土佐國懿行記事(漢文)土佐國鏡草(國文)を撰し土佐國の義僕孝子貞婦賢女數百人の事蹟を綴り世の鑑戒に供す就中幡多郡半家(はげ)村の美風を傳へ義民村と稱すこと博く世に傳へられ明治時代猶ほ男女中等學校教科書に採錄せらるるに至る垣守一代の文學世の文化風教を資くる功此の如く極めて偉大なり

池内氏を娶り六男四女を生む長丹内眞潮號北溪次に其の傳あり次、大作垣雄又垣庵と稱す初櫻井清八と稱す性敏にして學業家聲を墜さず又醫を嗜み業行はる天明八年戊申六月行年六十七にして歿す伊藤氏を娶り、神作郷兄を生む別に一家をなす

三萬六好井、といふ人となり慷慨にして武伎を嗜み諸州を遊歴し技とし達せざるなし學術も亦一種の見

あり文化二乙丑六十四歳にて歿す四、頼助滋井季武平幸守四女皆他に嫁す秦山垣守父子名門に生れ壽永からず而も子孫振々家門大に興る皆積善の餘慶なり長男丹内眞潮家を繼ぐ遺咏左の如し

谷　垣守

丙午歳晩書懷（享保十一年）

又是郊居殘臘日　寒風飄々事情忙　窓前寂々雪花落　籬外悠々梅蕚香　貧似㆓進雄（ソサノヲ）㆒供㆓祓具（ハラヒツモノ）㆒　學如㆓國玉㆒現㆓神光㆒　野生幸莫㆓病痾危㆒　迎㆓送歳時㆒徒徜徉

自註、今時於㆓神學㆒大有㆑得㆑力故第六句及㆑之

丁未歳旦（享保十二年）

松竹注連門戸景　祝㆑兒賀㆑老事情新　吾儕幸儕生㆓神國㆒　待得東風五六春

自註、試筆偶有㆓祝兒之句㆒而三日男子生可㆑謂㆓詩讖㆒矣

年久しく東の旅に行通ひながらあかぬ心を

行きかへり幾度ここに清見潟三保の松原見れどあかぬかも

美代厚本翁をいためる歌

たらちねのむかしおもへはわきて猶なきかすに入る人ぞ戀しき

別

旅衣なれてし友の別れにはかへる家路もえこそ急かね

門下學統左の如し

谷垣守┬吉本東原
　　　└川谷薊山（暦學者）┬細井鏡渭─細井南柯
　　　　　　　　　　　　├入交幽山（佐川理學祖）
　　　　　　　　　　　　└片岡春峰

秦山集　土佐人物志　土佐人物集傳　南路志　南路志翼　土佐蠹簡集拾遺　土佐國鏡草　韓川筆話
鍋山日抄

谷北溪

谷北溪通稱丹内名眞潮といふ祖父は丹三郎重遠號秦山父は丹四郎垣守號塊齋、母は池內氏、享保十四年生る父祖皆儒學を以て名を著はす世に谷の三丹といふ獨り北溪豪邁沉毅にして果斷あり大事に通じ學問の外政治を以て顯はる幼にして業を家庭に受け長じて後屢東遊し加茂眞淵に敎を受け又本居宣長に益を請ひ其外諸名家に交はり儒學神道共一家の說をなせり

寶暦二年父に繼ぎ侍讀となる此頃藩主山內豐敷賢明にし學問を愛し儒臣北溪、並宮地爲齋、戸部愿山、箕浦立齋等を招き會所に於て經を講ぜしむ寶暦元年遂に公けに學館を營み教授館と稱し北溪等四人を教授役として學權を握らしむ當時藩學皆昔の闇齋學を宗とし且つ四人等皆累代其の學徒にして山崎派の學是に於て土佐一藩に遍し

明和五年藩主山內豐雍新に封を襲き精を勵まし治を圖る此頃は幕府は家治將軍田沼執政の世の中にて

秕政百出し上下恬瀰風をなし諸藩紀綱又大に弛む豊雍屢挽回の令を發し效なし天明五年北溪浦奉行に任ず祿百五十石を給ふ安藝郡室戸港は昔野中兼山の開鑿する所なり而るに港口中礁と云ふあり往來の船舶を碍ぐ北溪浦奉行となり役を興こし之を除き去る藩主功を賞し白銀若干を給ふ已にし道行はれず病と稱し退隱百餘日遂に辭任す然るに時勢は急轉直下し藩主豊雍大に見る所あり天明七年未八月四日遂に政事改替の大號令を發す北溪擧げられ郡奉行に任じ物頭格となり尋で同八年戊申正月大目付役に進み柄弦指物格となり加俸五十石を給ふ別に官祿五十石を給し併せて二百五十石を給せらる

抑も此の土佐の天明改革は一朝一夕の事にあらず兼ねて積年の弊政により百度弛緩し綱紀廢頽す藩主之を憂ひ恢復の志あるも未だ果さず折柄天明七年池川村百性逃散の一擧あり勢最早一刻の猶豫なし難しと遂に萬難を排し此の改革に着手す而して藩主股肱となつて其の輔佐をなすもの勘定奉行に久徳直利あり大目付に箕浦秦泉谷北溪あり北溪累代儒學の家に生れ名望鬱然加之人物才幹當時學者中能く竝ぶなし遂に拔擢せられ大目付となり改革の急先鋒なとり其の難局に直面せり由來世上儒臣にして治體に通ずるもの名君の拔擢に由て其の政務を輔佐するは數多例あることにて六代將軍が新井白石に於ける近時水戸齊昭が藤田東湖に於ける皆然らざるなし

是より藩主豊雍屢北溪を延見し機密を討議す而も當時の習とし君は上段に座し臣は下段に座し閾を隔てて相欵談ずるを得ず是に於て藩主豊雍北溪を召すときは神代卷の傳授受と稱し人拂にて一室に入り膝を交へ密談す大凡天明の改革其の贓吏の免黜制度の改廢皆この一室の密議に起因す北溪の家素秦家

の時代岡豐山八幡の神職たり秦山以來始めて儒家を以て名を興こす北溪大目付となるに及び人其の門地の賤きを指摘し或は夜陰門前に樂書し之を嘲るあり北溪夷然とし毫も意に介せず歌を貼り之に答ふ

言はば言へ言甲斐もなき老の身に言はるるも亦老の花かな

（參考）水戸光圀晩年退隱せる西山の居は座敷に閾を設けず是れ閾あれば君臣對座する時必ず室を異にし閾なければ膝突き合して談話を妨げず薩州島津齊彬初西鄕吉之助を拔擢す御庭番となす是れ君臣椽端にて密談をなすに宜しき爲なり天明改革の時土佐藩主山內豐雍が神道傳受と稱し人拂にて一室に谷北溪を延見せしもいづれ皆言路洞開名君の志相似たり

而るに天明改革僅かに緖に就かんとす翌々年藩主豐雍病歿し次藩主豐策繼ぎしが眞潮等遺志を襲ぎ獻替懈らず五年にして略ぼ成功の兆も見えければ寬政三年辛亥病を以て職を辭す藩優遇し再び敎授役に復し格式小姓組に列す同八年二月五十石加增あり明年十月十八日七十一歲にして病歿す秦泉寺山に葬る

立田氏を娶り二男三女を生む長丹藏幸躬二十五歲にして歿す次三次亦夭す立田氏歿後別府氏を娶り一男一女を生む男楠八宅守二十歲にして歿す女皆他に嫁す弟萬六好井を養子とし家を續かしむ著書左の如し

神道本論　論聖論佛　舊事記僞撰考　御國の學び　孫子祕解　北溪雜集　北溪文集　家內獨見書辨

流澤遺事　軍役考

大正十三年正五位を追贈せらる

北溪家學を繼承し父垣守より儒學神道を學び土佐南學の代表たり而も後年諸家に出入し一家の見識を立て神道は必ず父の所傳に拘泥せず垣守之を遺憾とし我が家惡魔を生ずといふに至る垣守嘗て曰く汝神道に於て新説を立つ可なり但我家藏する所の神道の書謹んで保存し失ふなかれと吉本虫雄晩に北溪を評して曰く初吾北溪を以て其父に及ばずとなす今にして之を思ふに其人物父に過ぐること數等吾輩梯するも能く及ぶ所に非ずと

北溪神道の説一箇の見識あり嘗て神道本論を著はす藩士山地介壽之を其師本居宣長に示す翁一見し其の大體を嘉奬す今其の概要を掲ぐ

神道本論　　谷　眞潮

神道者、我國天皇治二天下一之道也、開闢之始、神生二其中一矣、是乃我天皇之祖、已神而能奉、若天神地祇、以立二人倫一以定二邦國一以固二皇圖一世々天皇、由二斯道一故、天皇詔二衆庶一其始稱二現神一治二天下一天皇是之謂也、

問曰、易云聖人以レ神設レ教、而天下服矣、神道豈惟我國而已耶、曰然矣、開闢初、天與レ人無レ隔、人卽神、神卽人、神人奉二神之命一所レ行則神明之道、祭政無二二致一故如二西土一周以前、祭レ祖配レ天、大事必決二廟庭一謀レ龜謀レ筮、言必稱レ天、不二敢用一レ人爲也、唯不二西土之古然一也、天竺奉レ佛、南蠻尊二天主一北狄奉二龍祠一皆此物也、而水土之靈、有二美惡一歟、神人之德有レ至不至歟、若西土、天皇氏沒、而地皇氏興、地皇氏沒、而人皇氏興、堯舜之聖尚且不レ能レ期二國祚於無窮一則其所レ謂神道者亦不レ如二吾國純粹至善一也、

本居翁の評左の如し

六月十九日之御答書早速相達致拜見候云々(中略)

一御國元谷眞潮述作之神道本論と申物御見せ被下候處寛々致二一覽一俱此度返璧仕候間御落手可レ被レ下候右論存知寄可二申述一段被二仰聞一致二承知一候全篇之意十之内六七歩は古意に相叶申候今三四歩之處漢意抜け不申殘念成る儀に存候兎角從來之漢意之習氣淸くは抜けがたき物に候乍去六七歩之處古意に相成候ば珍重之儀に御座候發端に

神道者我國天皇云々我國とは何事ぞや天地の間に天皇二つとあらんや然るをかく我國とことわるはとかく漢國王の事を思ふ心ののかぬ故也此外文中ひたすら漢國の事を以てたくらへ云ひ漢國の事を準則にして論ずるはみな漢意のさた也漢國はともあれかくもあれそれにかかはるべきことにあらずただ皇國の古典の赴に依て萬の事はさたむべき也又神代の事を人代の常理を以て見たるこれ大なる漢意なり神代の事は人代の常理を以て見るべきことにあらず

倘期後信取込早々恐惶謹言

八月十九日　本居宣長

山地覺藏様

北溪の神道論は支那聖人の教言を參酌し我が日本神論を說く垂加末流の學說として怪むに足ずと雖も我國を神國として他國を一切外道とする我が國學者の目より見れば猶飽き足らぬことありしとするも

自然のことなるべし

北溪目付役に在るとき吾川郡柚の木村僧頓藏主と云者あり私に勸化し一寺を剏建せんとす庄屋之を拒み其事成らず僧怒り直に庄屋の宅に至り刀を拔き之を脅かす庄屋之を訴ふ監吏召して訊ふ僧服せず高論大言す北溪乃ち親ら之を鞠す問ふて曰く汝寺を剏めんとす抑何の爲ぞ僧對て曰く寺を建れば功德無量なり北溪笑ふて曰く汝が稱する所の語は元と梁武帝の語なり爾時汝等が祖達磨は却て之を無功德と曰ひしにあらずや今汝自家の事だも知る能はず偏に己を是とするは愚に非ずして何ぞ僧答ふる能はず北溪又聲を勵まして曰く汝は是れ臨濟宗の所謂る繫驢橛と云者なり汝之を知らず我之を語らん繫驢橛とは驢馬の强て繫を脫せんとし數々橛を廻り愈絆縄を纏ふ儀なり汝强て物欲を去り道の爲めに身命を惜まざらん事を欲し反て非道に陷るは是に同じ僧大に屈し遂に罪に伏す後赦され人に語りていふ當今の世予を說伏するは谷丹內の外に其人無しと以て北溪の氣象非凡を見るに足るべし

北溪儒者と雖も快濶にして豪傑の氣象あり尋常格物致知の死學者にあらず其の識見學祖の山崎闇齋に似たり著書北溪雜集に自述の文あり曰く

此心は則天地の心なり天是の身を生じてこの心あらしむ然れば天地の間に我とひとしき同心のものなくばあらず當世になければ萬代の後にて是心をしる者あるなり一日此心あれば天地の間の義理一日存ず明日工夫絕へてこの心を失へば天地の間の義理一人まへ斷絕するなり故にわれ韓王信が柴將軍へ返答の語あはれと思ひ不便に存ずなり道當世に行はれ義理をばあしなつたるもののたてん事を

わすれず日しひたるもののみん事を忘れず勢不可なるのみ是をしれすやみを得ざるは天理がをしき故に一息のある中は志をはこんでどふぞ〳〵とをもふまで也是文天祥楠木正成などの心なり今日われらの心なり云々

當世の入用利害勝手の事に通したるものならでは用にたてず我等ごときは入用になきものなり然るに河北二十四郡同日に叛して賊となる時玄宗一人の義士なきやと申さる其時の入用には此方ならではなし其の采配は我等ふるなり(寶暦酉十二月義々勃々起)

人の家には議論と云ものが大事のもの也議論が一家の風をなすものぞ薩摩は薩摩の家風仙臺は仙臺の家風あるは平生の議論が定である故也我國には君を天とするの議論開闢より立ぬいて有ゆへに皇基如此一日の如くにある西土には時により人によりては君をかへて天下を取るもくるしうないと云議論がある故に亂逆がたゆる事なくはては北狄にとられたぞ議論善悪風をなすかしるところ重き事にあらずや

楠の一族中には忠義の議論が立ぬいてある故一門の末に弱ものかせもの迄王事に死する事を甘んじてをる新田の一族などもしかり足利は新田と同祖なれば素性には更りない筈ぞしかるに尊氏の一族には一人も忠義の人なく兄弟父子つかみ合ふ事が十三代にながれたと平生の利欲に議論斗り行はれある故也それに付味な事が有ぞ傾城白拍子など言ものは賤民にて牛馬に近きものぞしかるに平治頃より鎌倉時分に至り祇王祇女佛靜虎龜菊杯云白拍子いづれも節操の正しき事良家のものの不可及程

の事なるはなんぞや是又其時分靑樓中の議論如此ならざれば遊君の道にあらずとする風ありしなるべし就中靜が賴朝の前にて慕古の歌を發し梶原が頰の皮をむきたるなど大丈夫の心玉なり議論の人心を薰陶する事此の如し

しかれば弱ものゝ强くするも强ものゝ弱くするも議論一でなるぞ西土の漢の世の黨錮の君子などもそれは荀郁が身を失ふ事を朱子の論ぜられたるに此旨あり遺言に擧てあるなり小き事にて云へば今日の人家に家風と云ものあるみな議論ぞ借錢乞はうじほど來れどもかまわずして年取の餠は大分つかねばならぬとはづむ議論の家もあり身にきるも口にくふもやめて金さへあればよいと云議論の家もあり內證はからでも外がせをりつぱたがるもあり色々樣々あるぞ覺者省て可察事也云々

議論磊落にして豪傑の氣宇を見る外孫安並雅景の筆記に曰く

宮地春樹翁予が父に謂ひは丹內といふ人は大綱の擧る人にて小節は論ずるに足らぬ人なりと如何にも左樣にありしと見ゆ然るに其大綱云々に絕妙の所ありて宮地春樹久德直利などの梯の居かざる所ありしと見ゆるなり春樹の先生を評して大綱は擧り細目は不詳と論ぜしを我父の先生へ對し喜八郞先生箇樣に申さるると告げければ北溪翁喜八もわしを能う見て居るそのうと申されし由云

天明八年北溪重役に拔擢せられし時の奉願口上覺にも性質粗暴にして小節を守細事を愼候儀不得手に御座候而平生過犯之儀與多く且物覺無御座第一人を見知申事無御座云々とあり性質濶大にして細節を守るを好まざる事自覺する所もありしと見ゆ又これに非ずは學者より出で政治に關る難かりしなり遺

詩左に揭ぐ

見楓

蜀錦不レ如霜後山　賞心相引醉二林間一　樽中美酒千鍾盡　更謂丹楓似二醉顏一

北溪儒學神道の外和歌を嗜み江戸に在る時加茂眞淵を師とし和歌を學ぶ眞淵は一代の泰斗其の復古の學を唱ふ偉功言ふをまたず北溪又その薰花を受け萬葉の流を汲み詞調幽遠古雅見るべきもの多し

短歌

丈夫やよきもあしきも劍太刀なが心よりなすといふなり

降る雨は富士の雪より晴れそめて白雲上る足高の山

諏訪湖を見て詠める歌

八百萬信濃の國　打寄する諏訪の山邊に　宮柱太しき立てて　萬代に鎭り在す　大神の稜威の御靈や　此海を鏡となして　こちこちの山の峽より　駿河なる富士の高嶺を　日の御かげ天の御蔭と常宮に隱れましけむ　唐衣蘚の御坂はくれくもも越え來し人の　村膽の心も晴れて　眞十鏡　見さけ見おつし　うつらうつらつら見れとも飽かぬ　千早振神の住ませる　うまし小國は

反歌

常しへに神そ見るらむ諏訪の海や水の鏡のうつるふじのね

門下名ある者左の如し

谷　北溪

- 久德直利　天明改革功臣　全土佐人
- 中山巖水　土佐編年記事略著者
- 今村　樂　歌人
- 楠瀨淸蔭　天明改革功臣
- 安並雅景　山内容堂歌師

皆山集　土佐史料　土佐人物志　土佐史談　北溪雜集　北溪先生歌集　東行日記
間隙雜記　南路志　丕績後鑑

谷　好井

谷好井通稱萬六といふ垣守の末男にして眞潮北溪の季弟なり業を家庭に受け家學を繼承す谷氏代々崎門垂加の學を學び大義名分を尊重し王を尊び覇を抑ゆ好井亦夷齊の淸節を重んじ自ら採薇と號す一名を伴兄といふ高山日記に見ゆ長兄眞潮北溪夙く子を失ひ男系なし仲兄大吾垣雄家を嗣ぐを欲せず安永五年好井依て兄北溪の養子となり中兄大吾垣作の男神代鄕兄を養ふて嗣とし鄕兄は又好井の男丹作好圓を養ふて嗣となす

天明四辰年學業勉勵の功を以て三人扶持を給はり年限付期限を以て京都に遊學し玉木愼齋に就き望楠の學派を學ぶ所あり同八年三月より藩主豐雍に侍し中興鑑言を進講す寛政元年二月當分世子付を以て格式扈從格に進められ江戸詰を命ぜらる是より世子豐策の爲め日々經を講ず

同年八月藩主豐雍病篤きや世子の見舞使者となり早打を以て歸國す平素行程二十五日此の時十日半を以て達す即十八日歸國し使命を述ぶ時に招聘の京醫萩野元凱正に辭し去る好井命を以て侯を診察し桑名玄井に藥を調へしむも遂に愈え給はず二十四日を以て薨ず世子江戸に在り封を繼ぐ之を十代豐策となす好井又命を以て九月十一日發足し江戸に着し藩主に侍す好井江戸に在り兼て四方の賢豪に交はる此時高山彥九郎の來訪あり又一日同藩同志楠瀨清蔭、吉田行倫、馬淵好禮等を伴ふて共に彥九郎を訪問し松平越後守臣岡村勝叡、中津奥平家臣前野良庵等天下の豪英と相會し置酒高宴し互に抱負を談じ尊王を語り和歌を唱酬し一時の豪興を盡くしたり事は高山彥九郎と土佐人の章に明かなり

翌寛政二戊年江戸に於て五人扶持切符十五石を給はり扈從格を以て儒者に列せらる而して右分限の内二人扶持五石を補とし加給せらる寛政七年五月幡多郡下田浦に琉球船漂着の事あり往て之を處理し旨に叶ふ

寛政九年十月養父眞潮北溪病死す好井其の跡を相續し扈從格二百石を受く同十年浦奉行に任ず猶家業儒學の義怠るべからざるを達せらる同十一年九月中風症にかゝる年を涉り癒えず文化貳丑年十二月廿二日歿す享年六十四、兄子神作鄕兄を養ひ家を嗣がしむ實子、長松壽夭す、次丹作好圓、三子大六直兄、四子萬七景井、五子謹吾好作皆一家を成す

好井家業をつぎ經學國典を修め又和歌をよくす

吉野村上義光墓

無きがらを君かみかけとなしあへて名もかくはしき奥築そこれ

谷　景井

谷景井通稱萬七號九淵といふ萬六好井の男寛政七年二月小高坂櫻馬場に生る兄弟九人の中第八子にて無祿のまゝ文武又醫を業とし生計を立つ文政六年廿九歳にして高知を去り高岡郡窪川に移住し讀書、劍術、弓術を教授し傍醫を業とす後屢劍道出精の賞を給はる弘化三年教授館句讀役館中御用兼帶を命ぜられ高知城下に歸る

景井武術の外詩歌俳諧諸藝を嗜み就中和歌は鹿持雅澄を師友とし造詣あり明治三年四月十二日歿す壽七十三歳前配桐島氏先歿す後配小野氏名伊久一男一女あり男は卽ち守部干城とす別に其傳あり

この梅の花さかずば新しきはるのかさしに何ををよまし

よしぬかは河霧のうちに梁うつと呼聲きこゆ年魚くたるらし

御侍中先祖書系圖牒　關田駒吉宮地日記抄　土佐人物集傳　谷干城遺稿　松山秀美土佐歌人群像

以下垣守門人吉本東原、川谷薊山、北溪門人今村樂、安並雅景傳を附記す久徳、中山、楠瀨傳は別に記載あり

吉本東原

吉本東原通稱外市名虫夫といふ吾川郡芳原に住す鄕士なり父八左衞門矩道といふ人となり廉直にして上に諂はす下を侮らず方正恪勤にして諸人の重する所となる谷垣守に師事し儒學神道を學び篤く師説

を信じ傍ら又詩歌を嗜み筆道に巧なり年三十にして今喜多作兵衛高則の門に入り眞陰流を學び年晩にして皆傳を得たり

寳暦九年藩山內豐敷言路洞開するや封事を上つり褒詞を受く明和元年五十歲谷門人野々村安立に就き益斯學を研磨す同五年村內東原に新居を營み家職を嗣子兩介郷兄に讓り閑居し子弟に教授す已にして嗣子兩介放恣にし酒を嗜み家資爲に空し天明五年遂に郷士職を他に讓り流寓す虫夫時に年七十一歲志を勵まし屈せず子弟を敎へて口を糊す天明七年藩政改革の際藩吏土地檢見の時私曲多きこと停止すべき封事を上つり嘉納せられ徒士に進む同八年長岡郡本山大庄屋缺職あり其の任に補せらる此の時配下大石村の農民其の兒を鷲の爲め攫み去られしものあり東原歌を作り之を哭しぬ曰く

白玉に黄金に玉に換へぬ子を物に取られし親の心は

這へば立て立てば歩めと撫子の常夏ならで秋失せにけり

寛政四年四月十一日大庄屋役を免じられ芳原村庄屋に復す同六年辭し閑居す文化二年四月六日歿す享年九十一歲芳原山に葬る辭世あり

丈夫の爲ましきことはよもすまじ此の玉の緒は今絶ゆるとも

著書、老木雫、芳森日抄十卷、同拾遺、三卷あり遺歌一首を錄す

萩露

衣手は朝げの露にひちぬとも行て見まほし野邊の秋萩

川谷薊山

川谷薊山通稱貞六名致眞といふ祖父總兵衛といふ安藝郡野根村の人父藤次兵衛勝致に至り初て奉行方留書に出仕し三人扶持切持七石を賜はる城下に移に薊野村に住す薊山家を繼ぎ切符十一石を加給せらる依て地名を取り薊山と號す初谷垣守に從ふて神儒二道並に天文を學ぶ元文三年江戸に往き豐島氏の門に入り算盤元々演段の祕訣を受け算學の蘊奥を極め歸國の後帷を下し生徒に授く是に於て國中算學始めて開け從ひ學ぶ者多し又曆學に於ては當時藩中無双と稱す寶曆十年正月功を以て拔擢せられ士格に上り留守居組に列せらる

薊山嘗て七政曆を考定し以爲く寶曆十三年九月朔日日食ありとす然るに官曆之を載せず當時京都の一商賈事を以て河原町の我藩邸に來る留守居役某彼に語て曰く今年九月朔日日食ありとす然るに官曆之を載せずと雖も我藩の天文家川谷薊山之を測定す子善く記憶し誠に之を驗すべしと然るに彼の商賈平生公卿に出入する者にして一日偶然三條家に伺候して詳かに其由を談ぜしに卿いはるる樣日食は天子齋戒の典あり決して之を勿諸に付すべからずと乃ち傳奏して曆術家土御門家に諸問せらるるも更に其事無しと答ふされど萬一其事ありては式俄に調はずとて密に之が備をなし置かれしと云ふ

薊山は此時土佐に在り七日以前より潔齋し比島村神明宮に祈願し快晴を祈る期に至る果して晴天なり即神明寺と靜林寺との間に測量の器械を据へ門人と之を測量す其考文左の如し

九月小建壬戌

朔日、乙卯日食、五分半强、辰正一刻、虧初西南、巳初一刻、甚於正南、巳正一刻、復未東南、日纏軫宿十一度、此食於各國所見陸奥食二分、太初巳初二、甚巳正一、復午初々、武江食四分餘、初巳初々甚、巳正初復巳正四、土佐食三分二、初入辰初四甚巳初々復巳正初、薩摩食八分、初辰初二甚、辰巳二、復巳初二、肥前食八分、初辰初一甚、辰正一、復巳初三、

さて其日愈日蝕ありければ禁中にては兼て密の用意却て不慮の手柄となり然して官暦に載せざれば天下の人皆驚愕し就中江戸登城の貴賤等は騷擾一方ならざりしといふ是に於て薊山が豫め此日蝕を測量せしこと瞬く間に四方に傳播し當時土州川谷氏の暦學天下無双と稱せらるるに至る此時薊山詩あり曰く

寶暦癸未九月乙朔御暦無蝕矣、然而虧分過半怪而賦焉

朝廷賜暦百年來　明鏡一埋半面灰　試望斗手覲紫氣　堂々神國豈無材

翌明和元年藩主山内豐敷治城三丸に召し其天文器械を見去年推歩の的中を感賞し同七月切符五百を增し新扈從格に超進す其昔谷秦山が澁川春海を助け貞享暦を更定せし以來土佐に於て薊山の如き暦家を出せしは稀有とす當時京都の西村遠里薩摩の磯永孫四郎と竝稱し海内三大暦學者とす

明和六年十月六日參署途中中風にかゝり途にしてかへり翌七日六十四歳にして歿す辭世に曰く

永き世に留め置べきなき玉の行衞知べの水莖の跡

薊野山に葬る著書改旋暦、薊山集、薊山雜錄あり門下左の如し

谷垣守─川谷薊山┬細井鏡涓─細井南柯─細井實
　　　　　　　├入交幽山（佐川理學祖）─廣井幽冥─廣井勇（工學博士）
　　　　　　　└片岡春峰┐
戸部愿山──────────┴細川賴直（機巧圖彙著者）

薊山一たたび天學を復興し土佐理學の開祖となる而して系傳相享け數多の學者を出す此の如し後來物理學の土佐に開くる實に此に基ひす學問の功偉なりといふべし入交廣井傳は佐川文學の中にあり細川賴直傳は戸部愿山の傳末にあり左に細井片岡等の小傳を錄す

細井鏡涓

細井鏡涓名澄通稱丈助、其先四國管領細川氏に出づ鏡涓に至り始めて細井氏と稱す川谷薊山に就き天文曆學を修め藩に仕へ遂に之を家學とす薊山歿す其の墓碑銘を撰す

細井南柯

細井南柯名修通稱丈助といふ鏡涓の男なり天明五年生る幼時父を失ひ公務の暇苦學し家學を修む丸龜藩士織田仁助幕府の天文方なり就て天學を學ぶ仁助其才を愛し幕府に出仕せんことを勸む家に老母あるを以て辭す嘉永六年二月九日歿す年六十九男常作、名實といふ江戸に上り內田觀齋に就き又天文を學び家學を傳へ維新に至る男濟といふ

片岡春峰

片岡春峰通稱直次郎名藏之高岡郡半山片岡氏一族なり延享五年生る初家庭にあり父直佳に就き程朱學を學び長じて川谷薊山につき天學を學び後上坂し豐後麻田剛立につき更に蘊奥を質し尤も曆學に精通す天明元年七月十七日歿す享年三十五半山に葬る宮地爲齋碑銘を撰す

今村樂

今村樂字子成通稱丹次又虎成と稱す父勘兵衞母永畝氏城西水道町に住す二歳父を失ひ母に仕へ至孝なり稍長じ和漢の學を谷北溪に學び咏歌を能くし醫を桑名玄井に學ぶ母歿後高岡に移つり醫を業とす寛政十一年京都花園大通院の守を蒙り上京す伴蒿溪を訪ふて教を乞ふ又享和の年本居宣長を四條烏丸の寓に入り其門に入る歌あり

香くはしき風のまに〳〵とひくれば花橘の影に來にけり

橘の實さへ花さへある君を早くよりこそ慕ひきにしか

翁喜び返し歌あり

訪はるるも且は恥かし花も實も無くて名にのみ橘の陰

かくて在京中交道弘く縉紳名流に交はりて三條家などには屢召されたり文化元年田所某が罪に連座し國に召し下され同年八月幡多郡渡川以西に追放せら具同村に居り狂名を名無具同子と稱す尋て以南の下加江又大濱に移つり醫術又習字を以て餘生を送る三條公修其の寃にして謫居を憐み歌をよす

百傳ふ磯のみるめはよしといへど馴し都の月な忘れぞ

文化七年十一月十四日歿す享年四十六、辭世に曰く
そこひなく濁り盡くして鏡川みなかみ清く月はすみけり
門人武藤平道共の歌集を編し玉勝間といふ

安並雅景

安並雅景通稱彌三八又八十八號惟齋といふ城西中須賀に住す母は谷眞潮後妻別府氏の女にして眞潮の外孫なり幼より學を好み家祖に就き和漢の學を修め所謂る谷學を繼承す長じて江戸に登り山口菅山に往來し望楠學を修し又平山行藏に就き兵學を學ぶ才學聰敏にして器識に長じ漢文漢詩和文和歌皆堂奥に入る特に短歌に長じ鹿持雅澄の長歌池田爲夾の雅文と三絶と稱せらる

天保年間藩校教授館の教授となり後進みて總宰となる晩年藩主山内容堂の和歌師範たり文政十一年妻前野氏を失ふ哭詩歌あり

こと足らぬ家のたつきも諸共に生きてあらばと思ひしものを

窮病相似戲賦

窮本吾家事　今年病又加　百憂來似雨　萬慮亂如麻　賴有弟兄力　已驅父子邪　孟光今莫死　春到共看花

嘉永四年初冬容堂に陪し薊野村陽貴山寺に遊ぶ公手づから赤絹裏魚子の羽織を脫ぎ雅景に着せ寒からん着て歸れといふ雅景感激し歌を呈し謝して曰く

嬉しくも我老にけり老すあらはかかる恵みの今日に逢はめや

同年十二月病を以て歿す享年七十二、容堂歌を寄せ之を吊す

頼みつる杖は折れけり如何にして今敷島の道はたどらむ

遺咏左の如し

富士の歌

足引の山といふ山の一つだに似る山やある富士の高根は

咏史

符堅大擧下江東　典午山何眼裡空　履屐任才知將略　奕棋定策見英雄　一人膽落捨龍駕

萬馬骨寒高鶴風　竹帛岳名千載日　軒々叔姪二賢功

聞見小說　土佐畸人傳　土佐人物集傳　百塊記　土佐史料　松山秀美土佐歌人群像

第十二 望楠軒篇

第五十九章 望楠軒學

淺見絅齋學風　望楠軒　若林强齋　小野鶴山　西依成齋
松岡仲良門竹内式部　宮田定則

山崎闇齋の高弟淺見絅齋資性峻嚴氣象高邁にして自ら信ずること篤く道に當りて師友に讓らず晩年闇齋神道を信ずるや涙を揮ふて之に背き去る先哲叢談に曰く

闇齋學大行ニ于世一、前後執レ贄者、六千餘人、及ニ其奉ニ神道一高弟弟子、佐藤直方、淺見絅齋、其餘反レ之者、亦甚多

又同門佐藤直方喪中他に仕ふや又之と絶つ先達遺事に曰く

佐藤淺見晩年絶レ交、京人傳說、絅齋詰ニ佐藤一云、居ニ親喪一而仕、何禮、自レ是不ニ復相接一

又門人三宅觀瀾が水戸光圀の聘に應じ往き仕ふるや書を送り之と絶つ近世叢語に曰く

門人三宅觀瀾、出ニ仕水戸一、以爲ニ其志非一レ行ニ道卽贈一レ書絶レ之、其著ニ靖獻遺言一、亦有ニ寓意一云々

其の孤介峭嚴にして世と相容ざる此の如し而も學問正大識見高邁にして篤く程朱の說を信じ師闇齋の教を重んじ大義名分を尊び君臣上下の別を嚴にして孝悌忠信を以て行の本とし我が日本に在りては皇室を尊び國體を重んじ假りにも覇者の强横を許さず權力威武に屈するなく飽まで王道を保持し斯道の

任となさんとすかくて靖獻遺言を著はし其の平生の志を明かす遺言は支那古忠臣烈士の末期絶命の詩賦等を錄し併せて傳紀を載せ其の大節を表彰す自ら跋する言に曰く

書靖獻遺言後

古今忠臣義士、素定之期、臨絶之音、見乎衰頽危亂之時而表于青史遺編之中者、昭々矣、每捧誦而覆玩之、其精確惻怛之心、光明俊偉之氣、使人如際乎當時接其風采而感慨歎息歆慕奮竦有不能自已者、其亦可尙矣哉、間竊纂其特著者得八篇、謹謄錄如右、且稽其事蹟、大略紀諸本題之下、令其發于聲辭之各所以然者有以並考焉、至其他一時同體之士、可因而附見者、與先正格論有關于綱常之要、以及夫偷生忘義飾非求售以欲欺天下後世者、又率得類推究覈以屬卷後、嗚呼箕子已往矣、而其所以自靖自獻于先王者、萬古一心、彼此無間如此、然則後之讀遺言者、所以驗其心、亦豈遠求也耶

淺見安正敬書

微旨隱約而もその一片の精神耿々たるもの自ら言外に在り大抵儒學の徒只四書六經を徒讀し小學近思錄を暗誦し或は格物致知を說き或は存養功夫を談ずるも皆章句學にして萬言の註疏を下すも道に於て一補なし所謂る論語を讀みて論語を知らざる徒なり獨り闇齋派の崎門學に至りては喫緊親切皆活用を尙び彼の闇齋が支那より孔子孟子が大將となり十萬の兵を率ひ攻來らば之を如何すべき直に孔子孟子を生擒し之を首刎ぬるが孔孟の道なりと喝破せる如き直截簡明に日本に於て儒學を講ずる者は支那に於て孔子が周の王道を尊びたる如く日本の王道を尊ぶが第一義なりと說く所自ら一種の特色を有する

を見る而して絅齋に於ては更に一歩を進め儒學を以て直に皇道と相一致せしめ特に士の出處進退を嚴にし士たる者は自ら挾持する所あり道を信ずる篤ふして浪りに世に苟合阿從すべからずと固く淸節を持し獨り處士に甘んじ當時諸侯の招きに應ぜず京師の錦巷に帷を下し望楠軒の三字を額とし靖獻遺言を講はし世を警醒せり先達遺事に曰く

絅翁講近思錄爲萬世開太平章卒呼聽徒曰、吾今日爲諸生講解去亦是爲萬世開太平

抱負遠大にして尋常章句の儒にあらざる知るべし又曰く

(絅翁)翁嘗言、予於此學、非有菑畬耕穫之功、只拾得垂加遺穗、凡百無足道、唯出處一事生涯無毫末愧

高田未白常稱闇齋蘊奧、至絅齋始開發

蓋絅齋一生の信念道の爲め自重し世の浮華名利を趨はず其の志綱常民彝に在り平生長劍を帶び方鐔大三寸許に赤心報國の四字を鐫し足嘗て關東の地を踏まず其の遺稿を見れば楠木正成を至忠大功となし足利尊氏兄弟を亂臣の魁と稱し赤穗遺臣を義士と評し慷慨自ら措かず遂に楠木氏の忠誠を愛し望楠軒の三字を書し學室に揭ぐに至る

抑も楠木公の事今說くを須たずと雖も其の精忠大節は日月を貫く而して亂離無道の世は順逆顚倒し誤て公を以て朝敵となす（永祿二年楠正虎文書）水戸光圀出で大日本史を修し公の忠節始めて世に彰はる湊川碑の嗚呼忠臣楠子之墓の八字他の千言萬語に勝る而して此後讃岐の人傑日柳燕石歌ふて曰く

日本有聖人　其名曰楠公　誤生干戈世　提劍作英雄

是れ實に崎門學派の言はんとする所を言ひ盡くしたるものにして彼れ崎門の徒は直に楠木公を以て殆ど聖人の權化、忠臣の代表となす是に於て望楠の二字は直に以て學派の名として百代に朽ちざるに至るも宜なりしと謂ふべし

絅齋門人にして學術文章出藍の譽ある者は三宅觀瀾なり而も後出でて水戸に仕へ大日本史編纂に關與す崎門學の水戸に入る其の力に由るありと雖も絅齋の學問本領特に其の望楠の精神を繼承する者は別に其人あり此れ卽ち若林强齋なり强齋詞章は專らとする所にあらずと雖も資性剛直に篤く師說を信じ崇儒尊皇の心極めて熱烈に望楠の學此に胚胎す而して其の門下西依成齋亦其後を承け一層其の學の精神を擴張し崎門派中に在りても一種の異彩を放てる儒學皇道一致の望楠學を大成し其末流れて京に入りては竹內式部の勤王學說となり一派は若狹に入り山口春水風簷菅山の三代學より梅田雲濱の勤王となり一派は土佐に入り戸部學箕浦學宮地學となり闇齋派の谷學と合致し武市瑞山坂本直柔等の多數勤王家を出せる源となれるは實に目覺しき偉績にして學問教育の國家氣運に及ぼす力の偉大なる實に驚嘆に價すと謂ふべし。

望楠軒學統概表

□若狹人　◦土佐人

山崎闇齋◦—淺見絅齋—若林强齋—
- 松岡仲良—竹內式部
- 山口春水□—風簷□—菅山□—梅田雲濱□
- 土佐藩主◦山內豐凞

- 大月履齋
  - 山本復齋
    - 小野鶴山
    - 西依成齋
    - 澤田一齋
      - 酒井忠進（小濱藩主）
        - 小南良和
        - 平井政實
      - 戸部愿山
      - 箕浦立齋
      - 宮地爲齋
      - 富永惟安
      - 酒井忠貫（若狹小濱藩主）
      - 岡鳳溟
        - 谷秦山
        - 谷干城
        - 鹿持雅澄
        - 武市瑞山
        - 坂本直柔
        - 田中光顯
- 宮田定則
  - 南惠山

以下絅齋の遺緒をつぎ望楠學の中堅となれる若林强齋西依成齋其他の略傳を掲げ併せて其の學統の流傳を記すべし

若林强齋

若林强齋名進居通稱新七といふ初儒學を學び後神道を奉ずるに及び守中翁と號す父は彦根の醫にして長軒と稱す京師に寓せしも家貧にし奉養を缺ぐより大津に移り三井寺子院微妙寺境內に寓す二十歳前後淺見絅齋を師とし會日三里の長程を踊みて其塾に往來す常に星を戴き起き衣袴を脱ぎ之を刀柄に縛し身には襦袢一枚を着し其の刀を肩に擔ひて往き寒暑を避けず曾て講義に後ることなし

絅齋容易に門人を許可せず而も强齋の辛苦勵精する數年懈らざるを見て嘆じて曰く若林の如き眞丈夫

と謂ふべしと依て號を命じ强齋といふ後又寛齋と改めしむ强齋大津の詩あり

寺在大津小關邊　僧房五六半無主　北窓坐見比良雪
東皐歩望志賀浦　樹稠落葉足炊食　土濕蹲鴟宜種圃
平素素欲咬菜根　今日幸得嘗辛苦　壯骨不憚負米勞
啜菽飮水養老父

絅齋之を稱し辛苦中能吟出すとなす正德元年師絅齋歿するや代り家塾を開き子弟を教授す時に年三十三學已に熟するを以て前に絅齋の門に在りしもの皆來り從學す强齋師學の外師友玉木葦齋に神道を受け神儒並に授く性慨慷忠義の念厚く師教を重んじ楠木正成を尊崇し京師堺町の家塾には絅齋望楠の額を揭げ望楠軒と稱す門人山口春水の筆記に由り明かに之を知る

雜話續錄　山口春水著

先生堺町の書齋を望楠と名づけられしことの起りは或時參上物語申上ぐる節楠正成の言に假りにも君を怨み奉るの心發らば天照大神の御名を唱ふべしと申されたる由加茂の藏書楠氏の書に有之旨山本主馬物語有之たる旨を申上れば先生殊の外御感心有之左樣の心術ゆゑあの大功業をも立てられ今日に至るまで斯人の忠誠諸人感涙をなかすことなりとて屢々嗟嘆なされ其後彼の楠氏の書を得たりなるほど加茂の藏書に有之書の由なり右の書の內に其許物語の正成の言も有之との御物語に付何とぞ右の書拜見仕度と申上れば大切の書なれども其元も仕官のことなり可示とて御見せ下さる卽ち寫

して返上す其後先生御物語に書齋を望楠と號けたり我國士臣の目當は彼の楠氏の一語の外是れなきことなり平生拙者身の守りにもと思ふにつき楠氏を仰ぎ望むの合點にて書齋を望楠と號けしなり「クスノキ」と云ふ字は樟の字なる由なれどもそこに頓着も無之ことなりと御物語なり其後樟の木の小を祠堂の傍に植ゑ置かる先生仕官をなされざるの微意彼是思ひあはす

そも楠木公忠烈の精神は獨り日本武士道のみならず聖人彜倫の道に叶ひ道義の大本此に在り絅齋以來此徒が公を以て忠義の模範となす其の精神此に明かなり又先達遺事に曰く

松岡多助、從彥根還謁若林云、今日與二客辨難一人謂吾邦若有湯武聖與桀紂暴、則亦自應放伐、一人堅尊信保建大記、如放伐說吾且備法、辨答、如大記實是擧祖先之非、余痛排斥、若林云、多助語矣、大記爲親王作、述祖先廢亡爲孫子監戒、亦何傷、只有言我邦可放伐者、卿不戮其人而還

松岡多助は下總といふ强齋の門人にして彼の寶曆事件竹內式部の師なり湯武放伐は能く古より儒者の論難する所而し其の說の如き素より强齋等の絕對非認し眼中に無きところで何ぞ其の人を斬つて還らざるを言矯激と雖も以て其の精神の指す所を知るべし又門人山口春水が白馬の節會禁廷に入り畏くも主上の天顏を拜し奉つりしことを强齋に告げたるに强齋復していふ

扨々冥加にかなはれたることに候數十年在京候へども此と取紛れ未だ御節會をも不拜候よき家つとと云ひ殊に天顏を拜せらるること難有ことに候天照太神より御血脈今に絕せず統々つかせられ候へば實に人間の種にて無之候神明を拜せらるる如く思はるの由左こそ可有ことにて候

又答₂梅津某問目₁の文に强齋の答左の如し

いつの世に致してもたとへば甲斐の信玄の時の如くに諸國の大名面々になりて人倫亂れ君もなき如くに罷成候場にて有志の國主處し樣如何致し候か義に合ひ可ㇾ申候乎

此時王室衰弱、諸侯强盛、雖ㇾ若₂天下無ㇾ君而、皇統不ㇾ絕綿延則君臣之義、上下之分、初不ㇾ容ㇾ以₂强弱盛衰₁而變ㇾ矣、云々當₂是時₁、諸侯或有ㇾ忠₂于王室₁者、必當ㇾ出₂勤王之師₁奉₂天王之命₁征₂叛國₁討₂亂臣₁以致₂恢復之功₁、此乃爲ㇾ盡₂吾職分之所₁ㇾ當爲而至₂其功之成與ㇾ不ㇾ成賞之得與₁ㇾ不ㇾ得則不ㇾ計也已矣云々

斯樣なる時は兵を以て人の國を奪ひ取る樣なる風俗になり候へば己が國を守ることとなくては叶まじく候

問是守ㇾ之、宜ㇾ有₂措畫₁而要、在ㇾ乎₂鑿斯池₁也築₂斯城₁也效ㇾ死勿ㇾ去、不ㇾ可₂僥倖免₁也而已矣

かゝる時は京都へ馳せ上り王城を守護可ㇾ致事に候へば可ㇾ有₂處置₁ことに奉ㇾ存候

大要、不ㇾ出₂于第一條答₁也、若夫戰守進退臨機應變之宜則不ㇾ可₂豫謀₁也、只是忠誠、不ㇾ貳燭ㇾ理之明者、而後可₂以得₁其時措之宜₁事

正德丙申(六年)五月廿二日　　若林强齋

その數回の問答を觀ても强齋の天朝尊崇心の强烈なる尋常程を說き朱を談ずる空談儒者の及ぶ所にあらざるを知るべしその口吻語氣恰も後の竹內式部高山彥九郎に似て其の熱烈は維新烈士に凌僞す强齋の一たび開きし望楠の學其の說く所此の如く極めて緊切着實に尋常の彝倫忠孝の外國體擁護の精神を

燃やし一箇の愛國主義鼓吹の學問となり傳燈相承け果然維新大業翼賛の發端となりしは不朽の偉動なり享保十七年正月歿す繼なく女婿小野鶴山業を續き望南軒講主となる遺著强齋語錄拘幽操師說(絅齋說筆記)あり今其の門流を更に詳かに表記すれば左の如し

(望楠軒流)

淺見絅齋—若林强齋
- 山口春水—山口風簷—山口菅山—梅田雲濱　(土佐人)
- 小野鶴山—戸部愿山
- 西依成齋
  - 西依墨山
  - 古賀精里
  - 箕浦立齋○
  - 宮地爲齋○
  - 富永惟安○
  - 岡鳳溟○
- 澤田一齋
- 松岡仲良—竹內式部○○○○

望楠軒の傳統者として若狭學の山口春水風簷菅山三代の事歷は別に其の傳を立つ玆には小野鶴山西依成齋以下の概傳を錄すべし

小野鶴山

小野鶴山通稱平藏後忠市郎と改む名道凞豐後日出の人享保十三年京都に遊び若林强齋の門に入る後强

齋の女名貞壽を娶り妻となし望楠軒の業を繼ぎ其の講主となる寛保三年同門山口春水の薦を以て若狹小濱に聘せられ酒井忠進に仕へ望楠の學を講ず忠進賢才あり幕閣老中となり名聲赫々たり若狹に望楠の入る之を始とす鶴山男子なし侯命じ他姓の子を養はしむ鶴山朱子闇齋の遺教他家の子を養ふて嗣となすの非倫を主張し從はず十三年七月屢諸有司と往復辯論し遂に國を去らんとす春水等力めて之を調停し遂に師傅の職を解かれて專ら教授に任す晩年遂に君旨を承け其の季女を春水男風篬に妻し以て家學を傳へしむ土佐藩儒戶部愿山鶴山に從學し望楠の學を承く後其の學統蕃衍し尤も藩內に弘布す

山口風篬(信八郞)宛書翰　　箕浦直彛

(戶部愿山)助五郞先年上京仕候節小野鶴山先生より御學業を受申候由其節玉木葦齋翁澤田一齋翁よりも御教誨相蒙候段承申候神道之御傳書竝强齋先生之御經說等常に大切に仕門生の學業を授にも師受淵源之違無之樣相勤申候

寛保三年小野鶴山若狹に聘せらるるや强齋門人西依成齋代り望楠軒講主となる其の學道益隆なり

西依成齋

西依成齋名周行、初正固、通稱儀平、又儀兵衞といふ字潭明號成齋と稱す肥後玉名郡人幼にして同郡前原氏に養はる長ずるに及び專ら經業を治め夜間讀書多く曉に達し祁寒隆暑と雖も嘗て懈らず年二十一京都に學び若林强齋につき程朱竝望楠の學を受く六年にしてかへる已にして師教養子非倫のことを悟り養父に乞ふて本姓に復す然も義父に孝養する故の如し義父歿するに及び喪を終へ歸り其の養を全ふす大

抵闇齋の徒朱子姓氏を重ずるの教を守り他姓を冒さず鶴山成齋の爲す所前後相同じ寛保二年京都に來る明年小野鶴山若狹に聘せらるるや成齋代り望楠軒講主となる時に年四十二學名鬱然として興り弟子大に進む延享三年姪墨山（通稱丹右衛門）肥後より來る即ち代り望楠軒講主たらしめ自ら正親町大門の西に居り二條右大臣の聘に應じ書を講ず公薨し攝津今津の人飯田宜祥の招きにより往いて其の鄕弟子を教授する十年時に鶴山歿して姪墨山又若狹に聘せらるるや成齋又京師堺町に返り再び望楠軒主となる時に年七十小濱酒井侯常に景慕し老先生といふ成齋人となり嚴毅峭直にして俗に阿らず終身潔居し妻妾を畜へず一意儒學に專らにし夏袴を解かず冬火爐に近かず望楠一流の忠厚を尙び足關東の地を踏まず其の意氣頗る絅齋強齋の風骨に似たり續近世叢語に曰く

西依成齋、年老益壯、喜レ作レ字、豪放自如、無二衰頽氣一、嘗居二於小濱一、古賀精里、往訪レ之、成齋歡迎就レ坐、未レ及レ叙二寒暄一、指二背後摺疊屏上自書唐詩一曰、有二一新話一、吾今年九十四、屢應レ請寫レ字、遂覺二書法頗進一、子以爲二如何一

年九十を過ぎ其の元氣凛然此の如し寛政九年閏七月四日歿す壽九十六歲姪墨山後を承く土佐學者にして其の門に出づ左の如し

西依成齋
- ○箕浦直彝　後藩學敎授　○土佐人
- ○宮地爲齋　後藩學敎授
- ○富永惟安　後、佐川文學開祖
- ○岡鳳溟　後藩學敎授

澤田一齋

澤田一齋名重潤字文拱通稱庄右衞門、風月堂と號し京師の書賈なり儒學神道を好み强齋門の高足なり體軀短小にして常に鐵の大鍔ある脇指をさし風采儼然なり望楠諸流の著書多く其家にて刊刻す强齋の中臣祓師說は此人の筆記に成れり

松岡仲良

松岡仲良通稱多助後下總と稱す名初文雄又雄淵と改む仲良は其の別名なり蓼藏舍渾成翁等の號あり尾張熱田の神官なり神儒二學を若林强齋に受け又神道を玉木葦齋に學びしが神道學則を著はすに及び葦齋より絕門せらる後神祇官副吉田公侍讀となり近衞大臣及諸縉紳多く之に師事す門人の中有名なるもの伊勢の谷川士清と越後の竹內式部とす谷川は日本書紀通證を著はし名あり式部は寶曆事件の魁首とし著名なり式部は德川幕府目して叛人となし追放の刑に處すも其の學天朝を尊び皇權恢復を計り崎門學望楠學の正系を傳へたるもの義に於て排すべきなし望楠の學統を傳ふるに當り其の概要を記す左の如し

松岡仲良口書

一德大寺大納言樣御家來竹內式部私存知罷在候由御聞被ㇾ爲ㇾ及候

右式部樣十七八歲之節國元より罷登候由にて則私儒學神學門人に相成り四年程指南仕其後神學は私師匠玉木葦齋之私世話仕門人に仕候處對ㇾ私不實之儀御座候に付廿五年以前享保十九年寅年

師弟之義絕仕云々

寅（寶曆八年）七月二十三日

吉田二位家

松岡仲良判

式部の仲良門下とし望楠學を學びしこれにて明かなり末段師弟義絕の件は連累を避け聊か辭を轉ずるのみ式部は越後新潟の人名は敬持號羞庵といふ十七八歲上京し德大寺家家僕となり松岡仲良に入門し後西依成齋にも從學し純眞なる闇齋學を修め其の學問深邃に辯舌流るるが如く當時の堂上公卿皆之に傾倒す式部德大寺家より其外縉紳の門に出入し斯道を敎授し門下前後七八百人聲名隆々雲上に聞え至尊も當時朝廷に加擔する學者式部一人の如く思召され給ふ

德大寺公城手記　寶曆七年六月四日

四日、主上令讀日本紀給、公城（德大寺）俊逸卿（坊城中納言）隆古朝臣（高野中將）時名朝臣（西洞院少納言）等、講之、其發端大意委細言上之處、天氣特快然、公城等誠感誠喜、感淚難耐、各其手足之所措を忘れたり、嗟嗚上古神聖之所傳、舍人親王之所編、我垂加靈社（山崎闇齋）之發揮、師翁（竹內式部）之親授、今日一時に達天朝、吾輩寸咫之精神、不空、其歡喜踊躍豈筆舌之能盡ところならんや

此時天皇は桃園天皇なり布衣の身を以て其の學說門下（德大寺公城）を經て至尊の御聞に入る光榮と謂ふべし然るに式部の言說遂に幕府の忌諱に觸れ寶曆六年十二月糺彈を受け同九年六月京關東より追放を命ぜられ後明和四年山縣大貳藤井右門の獄に坐し其罪にあらざるも再び八丈島流謫となり船中病に罹

り十二月五日三宅島に歿せり德大寺公城が堂上一列も亦前後咎を蒙りしを嘆じ姦臣朝家を誤まる此の如しと言ひしも宜なる事共なり

式部の學は當時如何に幕府の忌諱に觸れたりとするもそは全く僻眼にて其の所說は君臣の大義に本づき皇國民の秉彝の道を說きたるものにて闇齋學の正面望楠學の全幅なり但し德川氏全盛の時より見れば勤王學の急先鋒とも見え幕府の恐惶迫害を加へしも其故あり而も後一百年に及び尊王攘夷の論勃然として起こり式部の唱へしと同一の論なる朝權恢復の議始めて行はれ幕府倒れて王政古に復せしは確かに前見の明中れりと謂ふべし

當時式部講書中望楠學の經典といふべき靖獻遺言を幕吏無學にして內容を知らず軍書かとの尋問あり式部否らずと答へて事濟みたり幕吏の淺薄は笑ふべしと雖も式部之に由り重刑を免れしは幸といふべし

先達遺事　近世叢語　東洋文化(竹內式部ト望楠軒)　竹內式部君事蹟考　雜話續錄

近世日本國民史　事實文編

望楠學中絅齋直門の土佐人宮田定則の傳を左に揭ぐ

宮田定則

宮田定則幼名辰之助通稱用藏といふ安藝郡安田村醫宮谷玄格の子なり稍長じ醫を學ぶ元祿四年十六歲南壁庵に從ひ京都に至り醫學を武藤以仙淺井習伯等に學びしが遂に同藩士闕牧庵を介し淺見絅齋につ

き儒學を問ふ是より醫を廢し專ら儒に歸す綱齋爲に小學に引ける左傳劉子の語を取り通稱用藏名定則と命名す

遊學數年に及び業成り歸國し帷を城東廿代町に垂れ子弟を教授す從遊の士極めて多し常に小學四書近思錄を講ず戸部愿山南惠山等皆此門に出づ性洒落にして酒を嗜む議論行動多く人の意表に出づ嘗て京都望楠塾にあり或時伊藤仁齋の門下問ふて曰く我が師は明道許魯齋を嗜む足下の師は何を好まるや定則曰く我が師は蕃椒味噌で熱燗の酒を好むと一座大笑す或時綱齋易經の開講あり定則之に赴く同門中其の常に酒氣を帶ぶるを嫌ふて之を踈斥す綱齋乃ち曰く今日易講の約少し都合あり變更すと定則怒り言ふ前日約あり今日忽ち止むを理解する能はず君子に二言なし左樣の師には隨ひ申さずと十數年師事したる綱齋門を辭し國に歸れり

官途は初鄕の安藝國老五藤氏の賓師に擧げられ延享元年本藩に擢用せられ用人格に列し三人扶持切符八石を給せらるる寬延三年留守居組末子格に昇り士格に列す門人之を賀し今後身を尊大に處すべしといふ定則子其の心底なら重ねて我が門に入る勿れと答へ敢て自負せず寶曆二年正月留守居組に列せられ同三年十一月九日歿す享年七十六要法寺山に葬る子なし家絕ゆ後其女に門人喜六を配し家を再興し用人格に列し代々宮田用藏の名を襲名す

定則酒を嗜むと雖も奇骨あり或時醉ふて山田町橋上に仰臥す人之を問ふ曰く宮田用藏天文を窺ふなりと元祿赤穗復讐の時三宅尙齋其の遺臣を義士に非ずといふ此時尙齋正に聘せられ江戸の土佐邸に在り

或人之を難じ尙齋が學力を以て大石良雄を不義といふは學問も無益なるものなりと定則答へて曰く狗に指さして首刎らる今日(犬公方綱吉の政をいふ)我意見を直言し憚からず御扶持七十人俸を擲つも惜まぬ體は只人に非ずと又或人谷秦山を訪ひ定則の學を難ず秦山曰く今日廓中の士文字を知り忠孝を辨ずるは用藏が功なり用藏無かりせば士は皆盲人とならんのみと

宮田定則は絅齋の直門にして望楠學の端緒を始めて土佐に傳へたる人なり土佐儒者は初多く定則の門に集まり其の面命を受け後京に登り鶴山成齋に親炙し始めてその蘊奥を極むの其の最初の學傳左の如し

淺見絅齋—宮田定則(土佐人)—┬戸部愿山—箕浦立齋
　　　　　　　　　　　　　　└南惠山—宮地爲齋

愿山、立齋、爲齋は別に其の傳あり此に惠山の傳を揭ぐ

南惠山

南惠山通稱伊平名靜修といふ平姓なり宮田定則につき程朱望楠の學を學び上達する所あり享保十八年師宮田定則、富永惟安等と共に學業勉勵につき藩主より褒詞を受く寶曆中八代藩主山内豐敷は中興の志あり衆言を求む同十年十二月惠山上書して曰く

只今御求被遊候御急務は聖人の正意を得申候學者を被爲得其說を十分に御反覆御玩味被爲遊候而御熟被遊御自身樣に御正心御誠意被遊候而御心術を正く被爲遊候より外は無御座候云々

依て崎門山崎闇齋望楠淺見綱齋の嫡系たる西依成齋藩儒戸部愿山の如き碩學鴻儒を藩に招聘し左右に迎へ且つ世子の師傅たらしむべきことを痛論す成齋の事は直に用ひられざりしと雖も愿山が家柄卑しき身(能役者)より群議を排して儒職に拔擢せられしは蓋し此の建議に本づく多しといふ又豐敷の三女賀姫が秋田の佐竹右京大夫義敦に嫁すや再び上申し姫の教育に儒臣戸部愿山谷北溪等を用ひ倭小學等の講を聽き儒道を學ぶべきを述べ更に學統師弟の道重んずべきを說き宮田定則が學者とし功あり家絶えたるを嘆き其の子孫再興を計るべきを建議せり

宮田用藏弟子は戸部助五郎、助五郎弟子は箕浦右源次、臣弟子は宮地藤三郎、臣が師は宮田用藏に而御座候藤三郎儀西依義兵衛弟子に相成申候故に岡左兵衛も義兵衛弟子に相成申候故に岡左兵衛も義兵衛弟子に相成候然れは助五郎始右源次、藤三郎、左兵衛皆々用藏影を以學問成就仕教授役も被仰付候異端共さへ其祖師を尊び其恩を奉存候

恐多奉存候得共宮田用藏養子に奉願候得共年數不足仕不被遂聞召屆其養子に奉恐願者只今御下横目付喜六と申候而江戸に居申候間只今用藏妻子に被下置候御扶持と喜六に被下置候御切府御扶持を被爲合用藏一生御家中を導引申候功を被思出爲御褒美右喜六に被下置御用人に被仰付被遣候はゞ乍憚臣を始助五郎右源次藤三郎も難有仕合に可奉存候人は君父師之三に而成就仕候に付師恩難相忘乍憚奉懇願度云々

崎門望楠の學に於て君父師は一なり正に死を以て事ふべしといふ義に本づいて恩師宮田定則の亡後斷

絶の再興を請願す藩も亦之を許し其の門人喜六を用人格に抜擢し名を宮田用藏と改め家を繼ぎ教授の職を掌らしめらる惠山此頃南溪隨筆の一書を刊行し世に公にす其の卷頭に左の自書あり

余既著隨筆數卷、而此卷、則是春、於武(藏)之三田著之、蓋予自弱冠、受於絅齋之高弟、潛心於四書六經也久矣、故略有所得、別筆之於書、名曰南溪隨筆、以竢友朋之質正云爾、

寶曆庚辰春三月朔旦　　土州南溪平靜修敬書

惠山鄕國に於て用ひらる所なく轗軻不遇にして晩に客土に歿す奇才を抱く此の如くして遂に其の志を果たす惜むべし

先達遺事　先哲叢談　雜話雜錄　絅齋說筆記　近世日本國民史　高知藩教育沿革取調

土佐人物集傳　福島成行望楠學徒宮田定則　同偉才南伊平

第六十章　土佐に傳はる望楠軒學　其上

戶部愿山　學統門人　富永惟安　岡鳳溟　岡陶溪

愿山門人　中山高陽　岩井玉洲　野見嶺南　細川賴直

山崎闇齋豪傑の資を以て孔孟程朱の道學を研究し而して日本に在て斯學を修むる者は皇國本位を先とすべきを論じ垂加の神道を說いて一派を創む其の力を用ゆるは講義と實踐に在り他流儒家の如く詞章

の彫琢に力を用ひずこれを以て文章巧ならず著述華ならすと雖も然も哲理の思想に深く道義の實行を重んじ殊に淺見絅齋若林强齋等の望楠軒一派に至りては天朝を尙び皇道を崇め又出處進退を苟くもせず其極偏狹に傾くことあるも忠慨の精神は油然として生じ國家有用の器を養成する功は極めて大なりき而して土佐國に在りては戸部愿山、宮地爲齋、富永惟安の徒前後望楠に學び其の學を受け之を藩國に施こして士心を興起せしめし功は極めて著し其中最も先きなるを戸部愿山とす

戸部愿山

戸部愿山通稱助五郎名良熈號は愿山といひ又唐人町に住するより韓川の別號あり祖先尾張人後播磨に移る曾祖父某始めて土佐に來り長岡郡本山の與力井口惣左衞門の婿となり本山に住す祖父某慶安三四年頃高知唐人町に移り住す父義助春信散樂謠曲に妙を得て元祿初召出され士人に列す愿山正德三年癸巳五月十一日生る父の業を續き能樂謠方を家業とす

而るに愿山幼より敏慧にして文學を嗜み富永惟安、宮田定則、關牧庵等を師友とし經義文章を硏究す享保末年廿二三歲の時謠曲修業の爲め京師に派せらる愿山此時學業已に等儕を超え謠曲吟誦を潔しとせず小野鶴山の望楠軒學舍に遊び崎門の學を學ぶ同時に玉木葦齋につき神道を學び西依成齋に至り益を受く已に歸る藩其の家業を疎んじ他業に耽けるを咎め之を譴責す而も愿山之を意とせず益經業を攻む當時藩中文學の士少なく愿山篤學練達の名次第に高く弟子自ら進む其の自著韓川筆話に嘗て自ら學統を述べ曰く

弱冠の時よりことに絅齋先生を仰慕する事泰山喬嶽の如し先生の門人たりし宮田翁(定則)の小學四書近思錄をうけ伊豫松山の大月翁(履齋、絅齋門)に質問などせし後に京師にて先生の門流望楠軒にて澤田(一齋)小野(鶴山)兩丈より學を受け先生の家子文四郎丈にも大學拘幽操等を聞くを得たり

以て其の志の嚮ひし所を知るに足る

抑も封建の世は門閥階級を重んじ才能ある者も空しく下位に沈淪す寶曆十年正月九日藩學校を開くに及び愿山を拔擢し教授役に任ず格式留守居組業儒者に列し祿三人扶持六石を給ふ時に年四十一歲なり此頃格式の差別嚴にして儒者と雖も士格を教授役といひ輕格を指南役といひ之を言ひ分つ愿山謠曲の藝家を脫し始めて學問の儒家に入る毀譽紛々たり當時同列谷北溪の上書に曰く

此度九日に御結構被仰付候內御役者戶部助五郎と申す者爾來學問相勵るを以て御扶持切符被遣殊に御組入被仰付講授役奉蒙候段乍畏國內一統驚嘆仕候云々

只能役者と申者は職業卑しき者にて古より良民と齡せざる者にて御座候云々彼誠に道を知て器量あらば是より內家業を辭し間民となり書を講ずべく候云々

隨分思ひ切りたる毀言なり元來北溪の家も元は神職なり父祖秦山垣守の學功により士格に列す自ら待つ寛に人を處す酷と謂ふべし封建因習の久しき人材北溪の如き猶此の偏狹を免れず惜むべし然りと雖も名玉は璞に於ても猶光あり人才は如何なる妬害ありと雖も其の光輝を滅せず此時に於て愿山の學識は衆中に卓越し能く及ぶ鮮なし藩主豐敷聰明に群疑を排し愿山を擢んで教授職に任ず

學藩其の識鑑を稱す

寶暦十一年正月十六日藩校に於て國學先師祭あり箕浦立齋祝文を撰す中に左句あり

造建國學命臣宮地春樹、谷眞潮、箕浦直彝、戸部良凞率同志講其間

昨日迄能役者とし同列の排陷する者今は名を掲げ四儒員の一に列す榮と謂つべし愿山恭しく左の頌詩を上る

泮宮新起卓南方　仰見鸞和過苑墻　瑞慶雲從諸衞色
文昌星動大邦光　安人遠志尋周道　好古雅音開漢唐
多恐垂帷殊蹇劣　何時造士報元良

同十二年更に加恩し二人扶持五百石加增あり格式小姓組に進む其後願を以て學術修業の爲上京し再び望楠軒小野鶴山に從學し盡く其の講書を筆記し名づけて望楠軒師說といふ同學派を汲むもの皆此の師說に由る其外小學四書五經、近思錄靖獻遺言、敬齋箴、四箴附錄等の書若干卷の聞書あり又神道は玉木葦齋の奥傳を受け先祖の祭に神儒の式により浮居の法を用ひず

愿山篤學の上精力絶倫なり儒術の外、歌道を萩原宗固に學び醫を香川太沖に問ひ有職の事を林六大夫に尋ね天文を川谷薊山に劍道を森下權平に習ふ其外文武諸子百家書とし讀まざるなく博覽强記世に稀なりと稱せらる嘗て高岡郡淸瀧寺に遊ぶ寺僧愿山の才を試みんと欲し小僧をして法華經を問はしむ愿山取つて之を讀み一字も澁滯せず寺僧其の博識に驚く

愿山京師にあり小野鶴山、西依成齋等に從ひ望楠の學を修め其の關係諸儒の講義筆記等は携へ歸り之を藩に傳ふ又弟友箕浦直彝も成齋門より出で併せて之を傳ふ是に於て望楠の學は京師の外は若狹と土佐とに盛にして若狹は後山口菅山の系統より再び土佐に傳へ結局其の學統は京師若狹に衰ふるも土佐に盛んとなりれ維新に及び多數勤王人士輩出の源をなせしば珍らしき史實なり

寛政七年乙卯十二月一日歿す壽八十三歲男榮吾早く歿す女三人あり野見德之進を養子とし家を讓る後重之進春行と稱す教授役となる愿山已に歿す遺友箕浦立齋より同門若狹山口風簷に訃を報ずる書あり望楠軒學流の土佐に傳はりたる消息を窺知するに足ることあるを以て左に掲載す

一筆啓上仕候然者戸部助五郎儀久々相勝れ不申候處養生不相叶去ル廿一日病死仕候戸部助之丞忌中ニ罷在候に付右之段私より御知らせ申上候恐惶謹言

(寛政七)十二月廿五日　箕浦右源次(立齋)

山口信八郎樣

追而申上候助五郎先生上京仕候節小野鶴山先生より御學業を受申候由其節玉木葦齋翁澤田一齋翁より御教誨相蒙候段承申候神道之御傳書並强齋先生之御經說等常に大切に仕門生之學業を授にも師授淵源之違無之樣相勤申候易本義兩度講習始には私、朋友每會廡上下受業仕候其後乙三郎(北江)同友同段受業仕候其他門生之志屆候樣授讀有之候右經書皆大切に仕猥りに散逸無之樣示合爲仕神道之傳書是又會念者は相授神職三名も所傳付候も有之孰茂大切に相守り罷在り助之丞義は其品申繼に付猶々

以右傳書等家藏大切に致申候

助五郎享年八十三歲正月五日讀初之節迄學業如舊に御坐候門生も老少共數々有之道德の名並學生成德之者は選擧十餘人皆寡君ゟ扶持方等賜はりし家族有之候(中略)著書韓川筆話一部自筆に淸書仕詩文若干卷をば乙三郎淸書助五郎家藏仕候其餘所著家藏の書も數々有之候

八十三歲迄授業仕候故老少に永訣に至候而はいづれも若喪考妣也にて私兄弟三人子供共皆橐籥中に受業仕候而猶以哀慕仕候私初て上京仕成齋先生の御門下に成候事も助五郎より御願上望楠塾中にて勤業仕候屈始五十年に近く有乙三郎は八歲より受業四十三年の間覆育を受候小肥翁小學近思錄四卷御講說助五郎席上學風乙三郎淸書仕六十册箱に入箱の銘尙說と助五郎認遣して三郎家藏に仕候夫故乙三郎は殊以追慕仕候鶴山先生の學業御傳被下候ことに付大略貴方迄申上候京師西依先生へも此段は申上候樣に仕候

滔々數百言能く愿山の生涯を盡くす初小野鶴山玉木葦齋等に師事し望楠の學垂加の教並び受け之を土佐に傳へ誠に斯學の忠實なる相續者となり亦立齋が其の紹介を以て西依成齋に入門し重ねて望楠の宣傳者となりし委曲尤も明瞭に窺知せらる

著書韓川筆話は隨筆なるも博涉浩瀚にして世の好志料なり十卷あり自跋並に其一節左の如し

韓川筆話跋

良淵弱年より師友知己より聞ける所且見聞せし事ごとを心にめでおもへるをばそこはかとなく每歲

錄に記し置るを衆人うなゐ子供の見やすからん爲めに寶(暦)(天)明の際事あつめぬるが猶あまれるもありけれど閑言語のかぎりもなきを恐れて粗十巻にてやしおけり

明和六とせ巳丑の冬　　戸部良凞

古話

寛永十一年の洪水堤決し廓內へ水おそひ來し時野中兼山子防がれたりその時の様を生駒與惣右衛門の祖母は福岡丹波太夫の娘なりこの人今小升形なる松下氏の第にて見たるに兼山子黑き馬にのり手槍をぬき身にし持はたらき諸事指引下知し近邊の疊を出させふせぎとめられけりとなり昔人のかひがひしきさま今見ることに傳はりも感にたえずこの孺人いまだ福岡の第に居られける時は今の御邸の南なりしかの大手の番士櫻木が闘爭疵かふむりしものなどをも二階座のまとより見しと也その時も兼山子のかけつけ泰然と行ひ持去られしよし也

正保明暦頃國宰野中兼山功あり寃を蒙り死す明和八年九代藩主山內豐雍其の罪を追赦す愿山命を以て其の祭文を草し吾川郡八田村に之を祭る春野明神と稱す蓋春(はる)は邦古言墾(はる)に通じ兼山墾地の功をたゝゆるもの後明治四十年縣八田川上流森山の小祠を五臺山に移し縣社とし猶其の神號を用ひ春野神社と稱し今に之を祀る

著書右の韓川筆話の外、大島筆記白明義士話等あり

學系左の如し

若林強齋
- 小野鶴山
- 澤田一齋
- 西依成齋

玉木葦齋

- 戸部愿山
  - 箕浦北江
  - 富永安則（惟安男）
  - 馬詰親音
  - 野見嶺南
  - 細川頼直（暦法理學者）
- 富永惟安
- 岡鳳溪—岡陶溪

土佐人

愿山家系學統左の如し

戸部愿山（教授職）—重之進春行（教授職）—深藏良貫（教授職）—廉平（教授職）

嗣子重之進春行といふ實は能見氏後寛政十一年十一月一日教授役となる子なし又乾曾平弟を養ふて子とす深藏良貫といふ教授役となり天保九年藩主山内豊雍の墓志銘を撰す次廉平といふ亦藩校教授たり

子孫四代相繼ぎ儒を以て家を成す

愿山が初謠曲家の家より起り儒に入る同輩冒嫉し之を妬害する者あり水戸の藤田幽谷は始古着屋の丁稚より起こり後史館の總裁となり子東湖あり豊後の廣瀬淡窓は船荷問屋より起り弟旭莊男林外あり門閥階級の世と雖も非凡の人材は常に俗を顯脱す其の一旦天才の展ぶるや群小屛息す跡相似たりといふべし

次に望楠軒學徒戸部愿山の同流にして西依玉木直門たる富永惟安の傳を左に掲ぐ

富永惟安

富永惟安通稱幾馬後文平號懸河といふ始祖江州人、豐之助鑑安といふ次賴母保證、山內一豐に仕へ土佐に來り甲浦を領す男伊織安吉故あり自刄斷絕す中子新助康春高知に住す谷秦山等と友善し子只之進康重佐川深尾家に仕へ騎馬となる其男は卽惟安なり

惟安初高知に出で秦山高門宮地靜軒の門に入り享保九年靜軒上京の時從ふて上り望楠軒に入り留まる數年若林强齋西依成齋の敎を受く又玉木葦齋の門に出入し惟一神道の奧祕を極め遂に垂加(闇齋)傳來の磐坂神籬の傳、鳴弦引見の傳橘家神軍法の諸祕を傳授し垂加翁自作の木棉襷を授けらる此の頃玉木葦齋は闇齋高門にして神道の名諸國に聞ゆ伊豫宇和島藩に招聘せらる事あり惟安又其の高弟を以て之に從行す是より先き宇和島侯伊達家に一の御家騷動あり忠臣國老山邊淸兵衞奸徒の殺害する所となる而して怨魂祟をなし人心安からず侯之を悼み祀りて神を崇めんとす偏く人を詮索するに玉木葦齋に若くはなし依て葦齋を請ひ迎ふ葦齋惟安を從へ至り潔齋七日にして勸請の式を行ひ爾來晝夜の別なく丹誠を凝らし祈願をなせしに其間奇怪の事も多かりしが第七日滿願の深夜丑刻大奇異のことあり英魂始めて鎭むの證實を得たり葦齋卽ち神號を撰して和靈大明神といぶ今日是れ宇和靈社の濫觴なり

享保二十年藩敎授役に令し各自の門下生の學業成績を錄上せしむ宮地靜軒の上申に曰く

南伊平　戸部明五郞　坂部勝之進　石坂運中

右六人去々年指上候通、今以無間斷、立志講學仕趣に御座候今年未自宅講席不仕候故前方出座仕候者は

上京　植木佐次郎　同斷　富永幾馬

先書付指上不申候以上

八月二十一日　　宮地藤彌

惟安望楠の講學長きに渉る知るべし後元文中、國に歸り國老深尾家儒員となる、同四年教授役の上申書に南伊平、植木佐次郎、戸部助五郎、富永文平の名を掲げ右四人去々年書付指上申候間今以志厚く講學仕趣に御座候との文あれば此頃名を文平と改め惟を垂れ學を講じたる知るべし延享元年正月九日儒學を以て本藩に拔擢せられ新扈從格に列し三人扶持を給ふ尋で寛延元年加符拾石を加給せられ會所講の教授役に列す寶暦二年八月十六日歿す歳五十三家系左の如し

江州 富永豐永助鑑安―土佐甲浦領 賴母保證―伊織安吉
- 治右衛門高康
- 新助康春―只之進康重―文平惟安　望楠軒
- 伊兵衛康恒
  - 專右衛門成是　秦山門
  - 專右衛門正是―吉左衛門安實

佐川門人恩田敬休其の學を傳へ佐川文學を啓く後其の學統中より數多人材を出す事は後章に詳かなり

其外門下箕浦立齋、岩井玉洲、中山高陽等あり立齋は別に傳あり玉洲高陽は後にその概傳を付記す

室川口文庵女なり男賴之助安則といふ父歿後三人扶持を給はる年長じ戸部愿山に就學し安永中上京し

西依成齋に從學す三年後歸國し帷を下す十石を加增す後又故あり京師に赴き歸國せず家絕ゆ帷安の祖父康春秦山と友たり其の曆景亭の記左に錄す又康春の弟康恒の子專右衛門成是秦山の門となる一門文學の才皆尊ぶべし

三谷曆景亭記　　谷秦山

三谷在土左郡今國府正北一里、山最峻拔、亘石巖々、頭顱疊覆、而胸復洞達、而肩對峙、而双臂長垂、有二溪瀉於左右、脅有一瀑、懸于胸上、故得三谷之名、焉其瀑名曰横瀑、脇有千手大悲佛堂、平城天皇大同元年所安置、其名已舊、云々

吾友富永康春翁、家在横瀑下、蓋三谷山中之樞紐、東南壯觀之一唯也、翁來于此、已一紀矣、性耽風月、晨夕研究、今茲扁其堂以曆景亭、擧其說、請余曰、來也瀟々、往也凄々銜枚而無聲、鼓瑟不成曲者、觀音夜雨也、怒雷横衝楨鷄直墜、開牖視之虹斷而山出者横瀑晴嵐也、或冷冷微曉、或濺々清夢佳客未到而佩玉鏘々者、南關鳴瀨也、非酒之困非紫之奪、紅錦萬文華而不睆者陰山紅葉也、古城秋高、孤松亭々、氷輪徐碾而寒氣逼人者、松尾秋月也、浦牢聲遠牛羊歸徑、遊人去而禽鳥樂者愛宕晩鐘也、蘆澤水淺、紙排數行之字、飛雪風高天闌半局之棊者、曰島之落雁也、羅縠不薄、輕絮不颺、煙合霞蒸、而太平有象者土府賑煙也、城市煙偃、渡口帆落、江山收色而斷巷獨紅者吸江夕照也、夜色溟濛、山河不判、狐火忽跡、空華亂墜者孕海漁火也、煙波渺茫一張之弓、張而不弛、島嶼出沒數片之霞斷而復連者、遠浦歸帆也、云々

此又曆景之三昧也、子其記之哉、余借登覽久矣、義不得辭乃詳述聞見之實、且係以論曰、翁於和漢歷代之學博

矣、戰陣地理之說精矣、諷謠鼓之技備矣、名山大川之觀徧矣、古稱境得レ人而名、以其時一則可、貞享三年二月十二

日秦泉谷重遠記

惟安學統左の如し

若林强齋―西依成齋
玉木葦齋
　├富永惟安
　　├中山高陽　南宗畫家　土佐人
　　├岩井玉洲　書家
　　├恩田敬休　佐川文學開祖
　　└深尾稠濟

佐川町誌　秦山集　土佐史談　土佐人物集成

次に望楠學徒にして西依成齋門下たる岡鳳鳴竝に其男陶溪の傳を揭ぐ

岡鳳溟

岡鳳溟、通稱左兵衞、後來藏、名世孺字季長といひ鳳溟と號す遠祖小早川家臣岡式部良辰に出づ式部小早川家斷絕の後土佐に來り津野親忠に仕ふ親忠橫死後其子儀右衞門良充孫左兵衞良直津野故地に居り安藝に移る其子良庵瑞叔京師に醫を學び阿波に移り又安藝に復歸す二子あり長子朔庵瑞生京都に遊び醫を學び次子吉右衞門良孝儒學を以て一家を成し召出され教授役となり剃髮し安節と稱す享保十二年九月十一日歿す子孫文學を繼承す家系左の如し

岡安節　吉右衞門良孝　本藩教授役幡多支藩儒
　―立哲良濬　緒方宗哲門下　教授役
　―鳳溟世儒　西依成齋門下　養子
　―陶溪眞淸

安節子立哲元祿十三年別祿を給はり緒方宗哲の弟子を命ぜらる宗哲死するに及び又藩の舊學南學に復す元祿十七年寶永改元より寶延元年迄三十九年間藩士敎授に從事し寶曆四年二月二十二日病死す

鳳溟前一年寶曆三年六月立哲の養子となり上京し望楠書院に入學し西依成齋の敎を受く安永二年父職を繼ぎ敎授役に擧げられ翌三年藩主豐雍に扈して江戸に上る途次京師に望楠書院を訪ふ此時塾主西依墨山若狹に在り面するを得ず墨山書を寄せ慇懃を致す天明七年藩政改革の時民言を徵するや鳳溟は一封を奉つり所信を述ぶ其の一節に曰く

一御家中並に末々學問之儀、毎々被仰出難有奉存候、是又御上御出精被爲遊御餘澤、十分に流れ不申恐入奉存候、御側之御士精學仕候へば外側も、相勵み可申哉と奉存候、御先代樣御文章程朱之正學を仕候樣に被仰付則敎授所に右御文章御納メ御坐候、依右御國學問仕者、他道へは十に八九は馳出不申候偏に御先代樣御高恩と奉仰候、右に付奉考候於江戸御表、攝津守樣(麻布支家)にも芝御屋敷に相詰居申御儒者御屋敷の御用相濟申候節折々にても四書近思錄の御吟味被遊度儀に奉存候

豐雍其言を嘉納し麻布邸の儒書講讀も此時より開始す文化六年正月老を以て職を辭し同十三年六月十六日病死す二男あり皆早く死す孫女を迎へ養女となし大谷養正の孫九郎作正眞の三男萬助眞淸を配し家を繼ぎ敎授役となり家名を傳ふ、又寛政元年九代藩主豐雍の墓誌を選す父子四代藩の敎授役を世襲し德望一藩に重し遺詩一首を錄す

百花如雪雪如花　雪裏載樽花下家　能向花前敎醉客　悠然猶自酌煙霞

壬生水石土佐文人評　福島成行南學四散後名儒岡氏　土佐史料

岡陶溪

岡陶溪名眞清通稱萬助又淸市と稱す藩儒岡鳳溟世儒の養子にして實は大谷養正の孫九郎作正眞の三男なり家學を繼承し望楠の學を講ず文政元寅年教授役に任ぜられ翌二年同九年藩主山内豐資に扈し東上し同三年正月又教授役に復し同四年世子豐凞の川番となり江戸に赴き爾來屢東上す天保九年勘定奉行加役となり翌年正月遂に勘定奉行に進み同十一年又教授役となり同十四年納戸役となり弘仁二巳年新知百五十石を給ひ嘉永四亥年十二月廿八日歿す

陶溪儒文並長じ藩の文學たり文化十四年東上の時同學中村西里文を作り之を送る當時の交態學風を徵すべければ此に節錄す

送岡清市之江都序　　西村西里

清市岡兄、吾之同盟也、與吾同里同官秩其冑姓後于人亦與吾同其欲立德達材以報國之恩濟祖之美、亦與吾同其志少於吾、八歲獨是其與吾異也、是故業必連編帙遊必併杖履艱難憂戚未嘗先相謀也云々

今茲丁丑春二月、以州學助教出更番江都邸書院、岡兄一擧趾而余之里巷閑寥、若無人、余之業、誰與連之、余之遊、誰與共之、其瞻望悲哀之情、豈尋常離別之比哉、君公將以四月就國而留守士庶之子弟、擧邸有司之得喪、皆使助教教而言於是乎、博士正言之責、岡兄其不得辭矣、自非岡兄之材德有以獲於上、誰能以未壯之齡而任其職乎、江都俊傑之淵藪、天下所與赴、而取範也、岡兄若猶不自足官暇求良師友夙夜不懈乎、則其材德益以茂達

獲於上亦必愈固矣云々

以て眞清の學望の重かりしを知るに足る眞清も養子、西里も養子なる故文中に人姓を冐す相同じく儒たる相同じといへるなり文政元年教授役となる後六年癸未の秋更に學を求めて攝津大和に遊ぶ西里又贈序あり

送岡陶溪遊學于攝序

(文政六年)癸未之秋、陶溪子將遠遊、來告別於余、曰、吾教授于州、六年于茲、士未興於學風俗或頽顧吾齷齪、不足以取信乎今將于上國以問道也、庶幾有進歟、余曰子其不可已乎、甚夫子之嗜遊也云々、吾聞、子今行、將寓居于攝待來年、乘陽和之氣歷南都遊芳野余想其春韶艷麗櫻花萬林與峯樹掩映云々天地自然之文章和樂道之昭著莫大焉云々(節錄)

文政八年十代大守豐策薨ず命を以て其の墓碑文を撰す

福島成行名儒大谷岡兩氏　中村西里文集　關田駒吉岡萬助傳

以下戸部愿山門人中山高陽、岩井玉洲、野見嶺南、細川賴直略傳を揭ぐ

中山高陽

中山高陽其先は甲斐源氏香宗我部氏に出づ子孫中山氏一旦阿波に出で商賈となり歸りて高知堺町に住す依て通稱阿波屋清右衞門といひ名象先字延冲、號高陽と稱し又一に字子和號松石齋ともいひ中年以後專ら高陽山人と稱す初學を富永惟安に學び詩文並び長ず後書を東都の關鳳岡に書を京師の彭城

百川に學び得るところあり
人となり恬憺冲和俗風を脫却す寶暦九年四十三歳江戸に出で天下の名流に交はる此頃書は蘇東坡を畫は梅道人等を學び飄逸古雅自ら一派を開く安永元年奥羽に旅し同五年熱海より富士山に遊ぶ至る處題咏揮毫あり同三年三月十二日病に由り歸國し歿す享年六十四、城北薊野山に葬る墓碑井上金峨撰澤田東江書なり遺著、高陽山人詩稿、畫譚鷄肋、觀鷺百潭批考あり皆印行す

岩井玉洲

岩井玉洲、名春和、字子雨、通稱今利屋庄平といふ城東堺町の藥商にて家富裕なり中山高陽と友としよく幼より敏穎學を好み富永惟安を師とし儒を學び後又詩文に耽ける明和六年歿す享年四十一、著書吸江志あり幼より高陽を友とし双璧の稱あり後高陽才名天下に聞ゆ而して玉洲早く歿す時論之を惜む

土佐畸人傳　土佐偉人傳　中山高陽

野見嶺南

野見嶺南名照顔字煒煌といひ嶺南、大港、天柱、菱花山人等の諸號あり父敬勝母富永氏享保七年三月二十九日生る累世高岡郡須崎に住す藤原系津野氏の後裔なり
註嶺南は其系津野藤原氏なり世に其系を以て在原氏とす秦信古の撰する嶺南墓碑文に姓在原氏野見左大臣在原仲平之後裔也とあり然もこれ誤なり元來土佐津野氏は藤原仲平の裔にして在原姓にあらずこは當時藤原氏にも在原氏にも仲平あり彼是混同したる者にて土佐物語始めて之を記し津野氏は

平城天皇々子阿保親王の裔在原氏なりと唱えたるより其の誤を傳へ後世歴史皆是に習ふ然も津野氏は藤原姓なること幾多の確證あり動かすべからず依て此に訂正す嶺南自著の祭津野權現文に太宗、十五祖四品津野備前守藤原光高(之高)子小宗、中平備後守常宗、長子津野豐後守經利、裔孫在昭顏、頓首再拜とあるは藤原津野といふは正に在即ち在原といふは世傳を記したるものにて誤なり當時祖系確乎として明白ならざるより系圖と俗傳とにより兩姓を竝記したるならん而して祖先須崎の傍野見村に住居しそれより野見を以て氏とせしと傳へらる

嶺南少より文學を嗜み醫を學び文醫竝び長ず高知城下に出で下知村に住し醫を業とす學は戸部愿山を師とし崎門學を修め傍ら漢詩國歌を能くす後香美郡田村に移り宅を千屋古城の墟に營み居り儒醫を以て一家を立つ一千年昔紀貫之土佐に來り歸途香美郡大湊に宿船す事土佐日記に詳かなり而して歳月の久しき桑滄の變其の遺跡と知るべからず嶺南其の地理を考へ之を古書に照らし安永三年大港圖記一卷を著はす其の概要は大港は物部川の河口に在り當時河道は今より西に在りて港は現時の前濱邊に當る如しと從前諸家の説紛々定まらず此に於て始めて妥當の見を得て後世多く之に從ふ又卓見なり

大港圖記　自序　序略

安永三年六月　君子國　在照顏

大港鑑(カガミ)口也、源出鑑郡、十有八九里、美郎(ミラウ)山左夾夢(ユメノ)(野)注、瀛(オホイハ)過渡(ツナワタリ)面、沖岐(トクシマ)帶河内(カウナイ)及上洲(カミシマ)抵下洲(シモシマ)朝宗于南溟矣、列嶽竈如、折開南一方、延袤二里可、鑑在其中而流也、惟古、屬長丘(ナガヲカ)郡、曰大溪、曰大河、曰大港、是耶、概湊滄之處、三焉、

當大通侯、首封時、紆下洲歷室之秋江漸入海、迄今僅二百年、尉塡閼港其第曠遠乎、寛永中、築西大堤東決深淵(フカフチ)、物氏邑、蒹葭原僉爲河而鑑盡變田也

今河、巨瀰、古者深(フカフチ)人、賴免水菑、帝勅叙位尊祠、曰巖防(イハトメ)神、畔有堰留(イハトメ)祠、帝勅叙位是乃堰止神耶、上洲一名曰經田與下洲南北相距强半里、民莊至後世則各河內以驛道分曰北上曰南下也、鄕弗是舊邑、故河増棄地也、北洲之艮北、古北野廟今亡矣、意菅公謫遷日、所暫止處乎、南田龍王宮、里老云掛席過於此矣、夫大港蹤、中我廬之直南、

大永年、千箭氏爲食邑正二千貫、我廬乃其城拗也

南障沙丘簑島北臨汀渚海童祠見存焉、(社丘有海津社惜哉無人知)西有澤鹵之地、東並下洲及簑嶼、可祭是十千艨艟容乎其間者矣、沙丘前濱北最阜、西限長岡郡東所竭乃是鑑口也、余聞古豪華一都會、含三千戶、而今尙睹海底有垣墟井甃髣髴焉、蓋白鳳年、溟潰餘土哉、沙丘祠曰之巖田神、此有繫纜之幹、噫夢以南、粲磧礫、夭潤水長、紀公月下叩枻賦寄藻於是乎、勝絕佳境、千載一奇遇哉、予嘗有夾遊河絕夢瞻西班過瀰乃灣口若夫決河漢田蚡云大事也、信矣、間繹方言推本田藉曰術者水痕、以跡鑑港業已圖焉、彼演其略傳之鄕曲者云維時安永三年孟冬　在昭顏選

要するに千年大港の跡は先儒或は以て蚊居田の濱といひ或は以て十市の池となす皆西に偏す嶺南以て現時物部川口の西側前濱の地となすもの後世の洪水皆此に決口す自然其の水勢の赴く所察すべきに似たり鹿持雅澄の土佐日記地理辨亦之を取る以て確説と見るを得べし

寛政六年十二月十日歿す六十三歳田村下莊古城南に葬る八井田氏を娶る子女皆夭し家絕ゆ遺著の主な

るもの左の如し

嶺南文集五册　嶺南詩集四册　嶺南歌集二册　大港圖記　石船記行　國㕘雜爼　羽山山內系譜　津野實記　土佐大明神傳

寄懷棐丈（原註）紀公甑月所松存焉呼曰觀月　野見嶺南

少叡山頭花正開　江村春色爲誰來　請看明月千年樹　能照詩仙八斗才

閒居

林中多落葉　結宇倚青山　目送孤雲去、不知何處還

野見嶺南墓碣銘　大港圖記　土佐史料

偖又戸部愿山は望楠の系を受け神儒並び達し其外百科の學に通じ蔚然たる南學の大家なりしが門人細川賴直は更に天文物理を修め土佐理化學の魁となれり由來土佐人は儒文の學に達するも理化學は其の長とする所にあらず而して谷秦山の天學以來又風氣の及ぶ所此に至るは偉なりといふべしその學統左の如し

土佐理學學統

谷秦山○—谷垣守○—川谷薊山○
- 入交幽山○
- 細井鏡湄○
- 片岡春峰○

小野鶴山—戸部愿山○—細川賴直○（川谷薊山・戸部愿山より）

○土佐人

湯淺常山　文會雜記卷三

一、安永八年七月土藩儒官戸部助五郎名良凞字愿山號木齋君命を以て勢州豐宮崎の文庫にゆき又京師にも至る歸路岡山に過り予が弊舍に來る予故有りて相見せず依て筆談して問ふ云々

一、戸部氏の門人細川半藏名頼直字方卿號丘陵、戸部氏と同行して予が弊舍に來る此人天學に精しき人なりし云々

土州にて暦學を始てせしは谷丹三郎なりこれは東都の天文生澁川氏に學ぶとなり谷氏の門人に川谷貞六といふ人あり此人南海暦談授時改施暦書等を著し又起元演段と云算書を著す其門人片岡武次郎細川生の師なり武次郎傍通暦五緯暦天元算法等を著す云々

これによつて其の學統の概を知るを得

細川頼直

細川頼直、通稱半藏、字叔卿、號萬象、又丘(丹)陵と號す四國管領細川頼之裔にして十七代孫治太右衛門の男なり曾祖正保中長岡郡西野地に住し鄕士となる初戸部愿山に就き儒を學び後江戸に上り幕府天文方山路才助德風に就き天文を學ぶ寛政五年幕府改暦の時撰ばれ其の補助となる寛政八年江戸に歿す

頼直數理に精しく特に器械物理に巧なり嘗て藩主の爲め鷄自鳴鐘を造り之を獻す其形筐上鷄を作り時至れば自ら鳴く著す所機巧圖彙三卷あり寛政中江戸に公刊す土佐細川頼直著と署す搖錘重力磁力の理を應用し諸時計人形玩具の工夫を載す掛時計、柱時計、茶汲人形、鼓笛兒童、魚釣人形等十三目あり土佐南學

の一支脈玆に理化學の端緒を啓き後來無數の文化を導くも亦一奇象なり

機巧圖彙　細川十洲全書　文會雜記

第六十一章　土佐に傳はる望楠軒學　其中

箕浦學　箕浦立齋　箕浦一門家系　國校敎授　海內交友

山口菅山と交

山崎闇齋の南學にして其の正派といふべき神道的儒學は谷秦山の手に由り之を土佐に傳へたるが其の別派にして實は崎門の急先鋒といふべき淺見絅齋、若林强齋西依成齋の師弟三代によつて養成されたる望楠軒派は又戶部愿山や箕浦立齋や宮地爲齋やの鴻儒の手に由りて土佐國に流傳し谷派の學問と合流調和し一箇渾厚純美なる藩學となり三百年の人心に浸潛し剛健質實なる土佐魂を馴致表現せるは又南學活學問の功なり

而して土佐學者の中望楠學の傳統として學問人物卓然として群中に卓出し一藩の標的代表となりたるは箕浦立齋なり立齋の家はもと武士にして儒者にあらず而も寬延寶曆より文化文政の間にかけ立齋の家は兄秦泉仲、立齋弟北江の三人皆儒學を以て立ち或は學問或は事業を以て社會に現はれ名望蔚乎とし藩內に重きをなす恰も安藝の賴家が春水春風杏坪の三兄弟を以て一の家學をなせる如く箕浦家は亦其の三人を以て猶其子孫相繼ぎ藩の文學ともなり兎に角相賴て一の醇厚忠美なる箕浦學を形成せるは珍

らしき事共なり就中博學宏覽才識餘りあり斯學の中堅として其名夙に藩外に聞えたるは箕浦立齋なり今其の概傳を錄せん箕浦秦泉傳は佐藤稻葉門下の章に錄して此に省く

山崎闇齋─┬─佐藤直方─稻葉迂齋─兄○箕浦秦泉　土○佐人
　　　　　└─淺見絅齋─若林强齋─┬─西依成齋─仲○箕浦立齋
　　　　　　　　　　　　　　　　　└─小野鶴山─戸○部愿山─弟○箕浦北江

箕浦立齋

箕浦立齋通稱右源次、名直彝、字迂叔といひ江南進齋贍齋の別號あり遠祖仁右衛門江州長濱にて山内一豐に仕ふ其子佐左衛門小田原陣の時山内家臣前野掃部豐成に屬し慶長五年土佐入國の時付與力となり百六十石給せらる後野中氏與力となり本山に居る兼山の時五十石を增俸す野中氏斷絶後一旦浪居す後召出され本藩に仕ふ次左平太正路、室松田氏、三男子あり長男專八行直號秦泉、中右源次直彝號立齋、季乙三郎貞吉北江といふ其の家系左の如し

清和源氏　箕浦系圖

箕浦左平太正路─長男 專八行直秦泉（文化十酉年十一月十九日歿）─次太郎直充（實直彝嫡男養子　文化十酉年十月朔日歿）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　└─專八直利（實行直男直充養子　元治元年正月十三日）─龜太郎直與─彥馬

- 次男 右源次直彝立齋　文化十三年閏八月二十八日歿
  - 嫡 次太郎直充　本家養子
  - 次男 喜藏順信　寛政九年歿
  - 三男 養助文與　享和二年歿
  - 養子 忠平顯恒小石　實乙三郎貞吉二男
    - 長 萬次郎時萬居南 ― 猪之吉元章佛山　明治元年堺殉難自刄
    - 次 又三郎愿卿　才七貞行養子
    - 三男 辛之助立之　專八直利養子
- 三男 乙三郎貞吉北江　文化二年六月歿　安永七年別家召出
  - 才七貞行耕雨　天保十一年六月病死
    - 又三郎愿卿
  - 悦次顯恒小石　立齋養子

立齋享保十四年を以て生る兄秦泉行直より少きこと四歳、寛保延享の頃戸部愿山、富永惟安に就き程朱崎門の學を學び又曆法を川谷薊山に受け劍法を森下權平に遊ぶ寛延元年二十歳の時上京し師愿山の紹介を以て西依成齋の門に遊び尋で小野鶴山、澤田一齋の諸儒に出入し益を受く當時成齋望楠の學權を握り聲名鬱然たり立齋苦學四年備さに其の學風を享受し生涯學問の基礎茲に成る成齋亦深く其の材を愛し歸國の時左の贈詩あり

海南新樹候　千里帶經輕　不是求名者　自達作賦情
論文古道博　締友秋蘭淸　忽遇西風起　憶鱸向楚城

右贈箕生還鄉　　成齋

師弟遇合の概想ひ見るべし寶曆五年兄秦泉行直官務を以て江戸に行くや從ふて之に赴き益其學を勵む

當時兄師稻葉迂齋(正義)を訪ふて經義を質し又野田剛齋多田東溪に就き益を請ふ居ること四年にしてかへる聲名逾上し門に遊ぶもの多し當時藩中文學にして名あるもの先輩戸部愿山あり其他同學宮地爲齋谷北溪等あり爲齋北溪は皆上士にして愿山立齋は中士にして地位稍低し門地を尊ぶ習なりしと雖も實際經業に邃に學名あるは愿山立齋の二人なり藩遂に拔擢し教授に擢用す

是より先き藩主山內豐敷賢にして學を好む國家隆盛を計る人材教育に若くなしと藩校教授舘を開き育英の途を叙む是に於て北溪爲齋に並び愿山立齋を拔擢し同格教授に任ず此時宿毛家老安東氏分家安東氏明上書して曰く

此度召出され候箕浦右源次(立齋)戸部助五郎(愿山)儒者之號不仰付且宮地藤三郎(爲齋)谷丹內(北溪)四人の向々教授役の號新に被仰付候義別而御厚慮之上被仰出候義と奉存候云々

階級に由らず人材拔擢の英斷を稱揚す當時藩主の明鑒稱すべし明年正月藩校落成の典を擧ぐ立齋命を奉じ祝文を草す山崎學を以て土佐藩學の正宗となすこと正々堂々叙述し餘蘊なく南學の面目是に於て復活再び爛然の光を放つ偉と謂ふべし

國學成遙拜先師祝文　　箕浦立齋

維寶曆十一年、歲次辛巳、正月辛丑朔、十有六日、丙辰、箕浦直彝敢遙拜先師之神、虔告、恭惟、道統之傳、始自三皇五帝、其由來尚矣、先聖先師、集群聖之大成、而折中之、以垂訓於萬世、顏曾思孟傳之、周程張朱受之、其道益以光明、我山崎先生、諸君子、篤信斯道、大開教學之方、令我後人知入德門、其功烈亦盛哉我國君常尊信之、聽治之暇

屢召儒臣講其學心得之餘造建國學命臣宮地春樹谷眞潮箕浦直彝戸部良凞率同志講其間直彝不肖淺末之學固不咎揭嚴命不勝畏懼戰栗之至伏願祇承先師之遺訓庶幾施教之萬一惟有神有相成邦家觀光之美敢以淸酌致拳々之誠尙來鑒之謹告

寶曆十一年辛巳正月十六日

謹奉賀大邦君恭臨國學

南土開文教　峨然營泮宮　詢蕘姚姒跡　臨學漢唐風　　箕浦立齋

直道期三代　經綸叙九功　爲知四方士　應見國光隆

立齋寶曆十年學術勉勵の功を以て三人扶持切符拾石を賜ひ新層從格に召出され後教授役となり是に於て始めて一家を立つ寶曆十三年十一月朔日申年江戸差出を命ぜらる明年改元明和元年東上す四方の賢豪と交はり益其學を切磋す同六年四月江戸に於て當春以來御番手勤を命ぜられ銀二枚を給はる安永五年正月切符拾五石別に加增五石を給ふ天明四年閏正月江戸に於て二人扶持加增し格式層從格に進む來年迄江戸直詰を命ぜらる此際藩主九代豐雍精を勵まし治を圖り中興の志あり而して立齋學名德望次第に隆にして諸藩の人材藩邸に訪問し或は之を延請し教を乞ふ者あり藩主亦延いて顧問に備ふ

森正名聞見小錄　江戸筆記

酒井若狹守忠進侯若洲小濱十萬三千石近世の明賢なる御方にてありし由實は酒井飛騨守忠香君（若州御末家敦賀一萬石）の六男にて世子に立玉はざる時は箕浦右源次方抔へは時々入せられしと也

酒井忠進は修理大夫忠貫の嗣子にして賢明にして令聞あり後幕閣老中となる未だ世子と立ち給はざるとき身輕にて屢土佐邸に出入し立齋の教を聞く當時立齋の聲望江戶に遍かりし知るべき也

かくて一旦歸國せしが同八年春世子輔導の爲め亦江戶立を命ぜらる享保二年七十三歲衰老を以て十一月廿一日教授役を免ぜられ隱退す然も積年勤勞を以て切府五石の加恩を給はる文化十三年八月二十八日歿す享年八十七歲兄秦泉と年を差ふ四歲殆ど同齡を以て歿するも亦一奇なり箕浦家學問皆實踐を尙び貝原益軒の養生訓を體し各長壽を享く文化七年末弟北江貞吉の若狹山口菅山兄弟にあてし書簡に左の一節あり

專八(長兄秦川)當年八十五、右源次(仲立齋)八十一、姉七十三、貞吉(季弟北江)六十六にて積數三百餘と相成申候

配園村氏三男二女あり長次太郞直充兄秦泉行直の家を繼ぐ二男子皆先逝く弟北江貞吉の男忠平小石を以て繼とす二女皆嫁す秦泉寺天場山東峰に葬る著書、大學小學論語孟子中庸近思錄、詩經書經講證、詩文和歌集若干あり

立齋弱冠にして望楠の學を修め且つ廣く群藉に涉り博覽强識世に比少なし詞章は其の長ずる所に非すと雖も經義の研究は其の精を極め山口一家と共に望楠學の泰斗とせらる江戶に往來する前後九回天下の名流殆ど交を訂せざるなし天明八年藩主山內豐雍若狹小濱藩主酒井修理大夫忠貫を訪ひ兩藩學者交換講書の約をなす酒井侯より立齋の講書希望あり

左の如し

丕績後鑑　天明八年

（十二月）朔日酒井修理大夫忠貫朝臣殿此方へはじめておはしませり麻布の殿にも御出にて御話の中箕浦直彝に論語の講釋御好みあり君上さきつ頃彼御方へ御出の節彼方の御家士山口新八（背山父風翁）講釋御所望有りし砌彼御方よりも直彝が講釋御所望御兼約によりて如此し

松平定信（白河樂翁）亦其の名を聞き侍臣黒澤雉岡を遣はし其の自著求言錄三卷と共書忠孝の二大字を賜ふその名流の推重を受く此の如し男小石の記する所立齋行狀略記により其の交友の概略を左に記す

立齋行狀略記

自寶暦明和寛政年間從靖泰二廟（靖德院豐雍、泰嶺院豐策）祇役江戸凡九次

稻葉（迂齋）小野（鶴山）野田（剛齋）多田（東溪）四翁皆所從學也

岡田（寒泉）柴野（栗山）尾藤（二洲）古賀（精里）四博士及成島翁父子（忠八郎和鼎、仙藏峯雄）萩原翁（宗固）伊勢翁（平藏）

大久保西山翁父子　服部栗齋　黒澤雉岡　關松窓　市川寛齋　父子理右衛門　山本門五郎　石川傳右衛門　小松原幸次郎父子　內田叔明　渡邊玄對　塙檢校　狩野洞春　澤田東江　關思恭父子　太田澄元　平井東　横谷玄圃　澁井大室　笠原景山　高山彥九郎　其外

薩州赤崎彥禮　藝州賴春水兄弟　上田周助　加藤德粹　浪華中井竹山兄弟　木村世肅　早野義三

岡慈庵　尾州紀德民　備前井上四明　和田伯高父子　近藤西涯　萬波甚太郎　姫井貞吉　和田久兵

衛　三木幸助　湯淺明喜　肥後藪茂次郎　高本廿和藏　大城多十郎　辛崎才藏　筑前月形君璞　阿波集堂弓五郎　若州山口風詹　山口菅山兄弟　西依墨山父子　與田佐市父子　兒玉光貞　杉田玄伯　仙臺志村東藏　杉山周助　津和野山口剛三郎　石山內藏次　松山宮原文太郎兄弟　島原岩瀨華治　中津倉成善鄉　久留米樺島公禮　水府長久保赤水　岡野子吉　秋田中山盛復　岐蘇石宮匠作　石作貞一　岡崎金子匹等

雖レ有二親疎一皆以二經藝一相交者也其於二暦術天文一相知者

山路才助父子　藤田權平　堀田仁助　杉山惠助　麻田剛立　松田新藏等也云々

土佐藩儒谷秦山は南學の儒宗にして學問文章一時に冠たるも晩年不幸にして寃枉を蒙り謫居十年世に交はる少なかりしが箕浦立齋は幸に右文の際に生れ四方の交遊と交はる此の如く學名夙に藩外に振ふ

森正名聞見小錄

(文政十二年)或人云小濱藩山口貞一郎(菅山)と申人は當世未曾有德行山崎學の巨擘なりと聞く依て入門す云々

已丑正月七日開講云々初て講座へ出席す今日は講書の事故藩中の學生竝に他邦の弟子凡四十餘人の出席也云々

講書濟で一同に吸物に酒出自分儀は初ての事故先生格別に盃を給ふなり酒中學話あり箕浦右源次(立齋)先生を尊信する樣子なり云々

先生曰く云々尊邦は如何予曰隨分山崎先生を信候もの御座候も尊信と申程の人は無御座候實は先生の點を付けられ候を讀位の事に候云々

先生曰如何樣左樣に承居候箕浦立齋先生終られ候より尊邦の學風も一變し候趣竊に尊邦の爲め歎き居り申候實に朱子の旨を得られ學ばれ候人は山崎先生天下一人にて御座候今の世色々一家の說を立候人も多く候得共皆是山崎先生の御影にて學問に味の付候人にて御座候殊に尊邦は朱子學本にて御座候間何卒貴兄にも先輩の統をつがれ候へとなり云々

菅山は望楠軒の正統亦若狹文學の泰斗なり風簷の男にして立齋の少し後輩なり而して土佐關係極めて深し其の立齋の爲人學風に瞻依せし此の如し又以て立齋の學德身後と雖も猶朽ちざりし知るべし遺咏若干左に錄す

雪朝卽事兼呈菅山君

晨起推ㇾ窓嚼ニ玉塵一　宿醒似ㇾ解潔ニ詩神一　朔方冬色君希見　定有ニ郢明與ㇾ雪新一

三月望日講正館花樹作、和興田文契兄

屈ㇾ指從ニ先考一　締交三十年　人間幾變態　文學一家傳
經義探ニ精妙一　詞章生ニ靄煙一　更知成業日　光發海東邊

辭世

益軒保養若ㇾ昇ㇾ天　昇天有ㇾ道隨ニ顏淵一　君因優渥加ニ長壽一　孝慈仁愛終ニ天年一

月花雁

山の端の雪かと見れば晴るる夜の月に落來る雁の一とつら

戸部良凞が宿の菊の花の盛りなるを見て

おく露の惠みつきせし此やどの籬に匂ふ白菊の花

立齋の弟箕浦北江竝にその子孫の傳紀は後篇に記載す

森正名聞見小說　內川周平箕浦江南手簡　土佐史料　御侍中先祖書

松山秀美土佐歌人群像　土佐人物集傳

第六十二章　土佐に傳はる望楠軒學　其下

宮地學　宮地一門家系　宮地靜軒　宮地爲齋　爲齋存寄書

宮地仲枝　湯武放伐論　仲枝門人

土佐に傳はる望楠學は戸部愿山、箕浦立齋、富永惟安等により其の概要を傳へたるものなるが其外猶宮地爲齋の力により之を傳ふ多し爲齋は西依成齋の門人にして其外弘く群籍を繹ね博學洽聞且つ國學にも通じ一代の名儒たり元來宮地家は初代靜軒谷秦山の門人にして後三宅尙齋にも師事し程朱學を學び闇齋を信じ奇抜なる一儒者たり其子爲齋和漢の學に涉り特に望楠の正派を傳へ名望藩內に重し又其子仲枝尙齋の派服部栗齋に學び紡文績學又一家をなす父子三代鬱とし藩の文學となり谷家箕浦家と鼎立し

藩の名儒家となりぬ今其の學統竝に學風を左に錄す但初代靜軒は望楠軒より古ふして望楠學派といふを得ざるも元來望楠派は大觀すれば山崎闇齋派の一支脈にして別に干格する所なければ此に併せて之を揭ぐ其の詳傳は谷秦山同時學者章に記す先づ宮地家の學統を記す左の如し

山崎闇齋
- 淺見絅齋—若林强齋—西依成齋—宮地爲齋
- 三宅尙齋—服部梅圃—服部栗齋—宮地仲枝
- 谷秦山—宮地靜軒　塙保己一

土佐人

宮地家學の系圖左の如し

宮地三右衛門
- 右衛門八介俊（作事奉行）—三十郎貞幹—貞枝畏山（勘定奉行 日記四十冊）
  - 節藏貞材
  - 幸藏貞香—貞辰（海軍少將）
- 藤彌介行靜軒（秦山尙齋門人）
  - 三之亟直養
  - 喜八郎春樹爲齋（藩學教授）—莊藏仲枝水溪（藩學教授）
    - 馬之助騰
    - 萬平充美—森城（山內家職）

宮地靜軒

宮地靜軒名は介行又介直通稱藤彌といふ父三右衛門介善といふ幼より學を好み谷秦山の門に入り苦學し濂洛關閩の學說に闇齋の皇國尊崇の信念を加味し崎門學の錚々たるものなりき藩其の篤學を稱し俸祿を加ふ寶永五年秦山屛居の後藩命を以て緒方宗哲に從學せしむ宗哲は備中の人にして伊藤仁齋の妻

弟なり此頃召抱へられ藩儒となる靜軒其の師とするに足らざるを以て藩祿を奉還し門下を脫せんと請ふ藩怒り高岡郡宇佐村に謫居せしむ居ること六年に及ぶ

享保三年赦され遂に國暇を乞ふて上京し三宅尙齋の門に學び益を乞ふ藩其の才學を惜み享保六年再び迎へ土佐に歸らしめ後侍講に進め新知百五十石を給ふ享保中七代藩主山內豐常三宅尙齋を迎へて賓師となす實に靜軒等の奔走助力する所多し寶曆三年癸酉九月一日歿す享年八十歲男爲齋孫仲枝相續て益家風を宣揚す靜軒詳傳は谷秦山門人章中に詳かなり

宮地爲齋

宮地爲齋幼名は三八、又平次郞嘉藤次といひ後改め藤三郞更に喜八郞と稱す名は初直弘介明後春樹と稱し號は爲齋といふ靜軒介行の二子なり享保十三年十一月三日生る兄三之亟直養早く歿し嗣となる幼より業を家庭に受く寶曆元年廿四歲の時自宅に於て已に易學啓蒙の講を開く同三年父歿し家を繼ぎ祿百五十石の內百三十石を領し格式扈從組に列す

寶曆四年三月上京し西依成齋の門に入り勤學す成齋此時小野鶴山に代り再び望楠書院を復興し師道極めて盛なり爲齋一旦妻病の爲め下國し五月再び上り成齋門に入り同八年十月易の講議を了し歸國す爲齋京に留まる前後五年成齋につさ備さに望楠垂加の學傳を享受し其の識力尤も超進す寶曆十年君駕に扈し江戶に赴く

此際藩主山內豐敷賢にして學を好む豐敷實は山內支族山內規重の男にして幼にして三宅尙齋の薰化を

受け長じて益學を勵む享保十七年前代豐昌が會所にて諸役吏が政務議定の日其終より儒者を招き經書の講義せし舊制を復活し儒臣をして經を說かしむ爲齋父靜軒等之に與かる之を會所講とす寶曆十年に至り學館制度に改め始めて儒臣を專置し爲齋並谷眞潮（北溪）二人を教授役となす尋で箕浦立齋戸部愿山をも並に之に任ず

豐敷公御日記　寶曆十年正月十五日

宮地藤三郎（爲齋）
谷丹內（眞潮）

右は家中之面々爲二學問導一此以後講談之場所各段に備筈に候依レ右兩人も件之場所出勤申付此度召出候箕浦右源次、戸部助五郎儀も出勤申付候條示合可二相勤一且向後教授役に相唱候云々

箕浦戸部二人は固より望楠の徒谷は崎門の直流いづれも當時錚々たる儒家にして土佐文學教育の盛なる是より始まる

同年爲齋江戸に赴く世子國松（後豐雍）に大學論語の前講をなす此歲歸國し學閥の爭紛起するを厭ふて教授職を辭すも允されず同十二年又江戸に赴き大日本史の筆寫を完成し褒賞を賜ふ此際學校の名を命じ教授館といふ土佐藩學の濫觴にして畏齋等周旋の功極めて大なり

寶曆十一年正月十六日

國學成遂拜二先師一祝文　　箕浦立齋

我山崎先生諸君子、篤信斯道、我國君宜、尊修之、聽治之暇、屢召儒臣、講其學、心得之餘、造建國學、命臣宮地春樹眞潮箕浦直彝戸部良凞率同志講其間（節錄）

明和四年十一月藩主豐敷薨す其の墓志を撰す安永元年知行二十石加増あり同二年山奉行を命ぜられ土佐吾川幡多高岡の諸山林を巡見す在役中教授を免ぜらる安永五年山奉行を免じ再び教授に復す六年病を以て教授を辭すも藩慰諭し猶職に留らしむ天明初、京に上る此時本居宣長に入門し和歌古典を學ぶ

鈴屋門人錄　天明二年壬寅

土佐家中　天明五四ノ十一死宮地喜八郎春樹

天明五年乙巳四月十一日歿す年五十八、男水溪仲枝家學を傳ふ父子三代藩學の中堅となつて文教補佐の功極めて大なり

爲齋望楠の學派を受け内外の別を嚴にし君臣の大明を明かにし皇國を尊び天朝に忠に尋常居敬窮理の學者にあらず、常に同友箕浦立齋谷北溪等と相提携し藩學を指麾し斯道に嚮はしむ晩年本居宣長に師事し國典を研究す亦皇國崇尊の念深きを見るに足る萬葉私考の著あり未だ完結に及ばずして歿す男水溪仲枝の跋に曰く

先考晩年、刻意萬葉集也、蓋有微意、朝夕手不釋卷、吟誦玩味、益喜有餘味、而抄寫其難通曉者數百條、注以二三先達之説、接以玩味之云々命哉未脱稿、中道遂逝矣云々

蓋微意ありといふ實に以て其の耿々の精神を見るに足る

寶暦十二年桃園天皇崩御あり從來幕府の例將軍遠逝の時天下に令し三日の穩便あり天皇崩御の時其の謹愼極めて輕し甚しきは民間正月に門松を建て餅搗をなし少しも諒闇を知らざることあり皇國に志ある人皆之を深慨す寶暦十二年の大喪に及び爲齋は同志箕浦立齋谷北溪等と談合し濁世を警醒し其の弊風を矯めんと欲す爲齋は先づ時の大目付兼會所頭取中屋十右衛門好勝に一存寄書を呈し侃諤の議を以て尊王愛國の至誠を述べ其の學問の本領を發揮す

宮地藤三郎存寄書

一、天に二の日なく地に無二王と云ことと天地自然の道理乍恐御家など根本君臣の本心は不及申候得共君は天子也臣は土佐守也に而御座候將軍家は天子が命ぜられ六十餘州の法則を出され天下の御政を執行はせらるることなれば勿論重貴にして可尊こと也然共名分を云へば畢竟天下のハタ頭と云ものなりたとひ御先代樣などに君臣の御約ありしことありてもそれは其時双方の非義吾ままと云ものにてそれを今の定格と心得るは大に誤り心得違と云もの也

何分四位侍從土佐守と元官位は天子より出るに違はなし是にて君臣のつなぎ本分明し將軍家御威勢漸々盛なり天子御威光益々微々になるから吾もしらず將軍樣を君と心得天子をば唯生たる神樣とのみ心得ふはげにあさましき世の中の風俗なり心あらんはここに心を存すべきこと也尤當分の時勢なれば是を輕々しく色々顯し言に發することには曾て有べからざることとならん唯々大本根に此心得なくては大義にのぞみて過ちをまぬがれざらんか

一、當今の勢天下の御政令將軍家の御法式の通に違犯ならざること勿論也然共初段に云如くの根本なれば天子崩御に付ての御上御愼方の義は凡將軍家に對せらるるの事は格別也御國內の御仕置竝に御自身樣御心喪は可有之こと當然の御事にてあらんかいかにしても人君の喪に空風ふくやうなることは臣として心にしのびられざることに非ずや

一、右の如くに候へば丹內(谷北溪)右源次(箕浦立齋)など考之通此時節の事體古式の十三月はなるまじけれどせめては俗例の五十日ばかりしは御心喪被遊神祭など御愼あそばさるのこと中道かと存る

一、御祝饗のことは將軍家へかかり申すことにて候へば是は將軍家さへ御かまい無御座候へば甞てやめられぬこと也されども將軍家にも御內に御心喪のほど如何はかられず候然ば大御祝式にて御座候へば一應御うかがひあそばさること政事の熟慮か

一、有來に從はれ候伊勢御代參は來る十五日六日にて御座候へば五十日斗の御心喪も明申日數に候へばくるしからざることとならん扨此一事は大事大に違申ことと存せられ候元來禁裏御所にては乍恐太守樣とても地下人故昇殿は不相成候て庭上より上は御登りなさるのことならざる也然に伊勢は天子の御宗廟なれば禁裏よりも至て尊貴したとへ御上御直に御參拜被遊とても白洲より上は御上りあそばすことならざるは禁裏の例にて明白なり然る御步行使を以て御代參などとはなれなれしきと可申か一向借上不禮とも言ばを立れず候左候へば此事は根元から申す時には神は不享非禮追々御止被遊可然ことならんか

一將軍家より天子を御あつかひ方をまねひて御內分御國內御身分樣へ御引をこなひ被遊ことは有まじきことならんか先にも云如く表へかかり候事の分は天下一統將軍家の法に從ふことなれば不得止御涙を流さり共通に御從なさる御心持御當然の義と奉存候

右之段々は昨日被仰聞候御趣並谷丹內箕浦右源次所存書付一覽被仰付候て猶亦とくと相考申候所存貴樣迄御考之一助と差上

九月六日　　宮地藤三郎春樹

中屋十右衛門樣

勿論斯樣の論唯今時勢甚隱密に可仕事御覽後御投火云々

中屋十右衛門は當時錚々たる大目付なり而し藩議も亦之に由り動き大に反省する所ありといふ全體の文義本朝に於て天朝幕府の輕重を論じ大義名分の向ふ處を明かにす土佐藩主に於ては寧ろ將軍の命を輕するも天子の義に背くべからざるを論じ大喪の心得を說く所大義凛然とし秋霜烈日の如く犯すべからず望楠學派の忠君愛國の精神是に至り炳然とし光輝あり他日維新の時代志士奮起し復古の大業を成就せし始源已に此に胚胎せしを覺ゆるなり

天明五年四月十一日病歿す享年五十八、潮江山に葬る男莊藏仲板家を繼ぐ遺咏若干を錄す

時　雨

染のこす梢やあると幾度か葉山茂山時雨なるらむ

朝倉の里にて時鳥を聞く

朝倉のもりの杉むらところとやなのり行らん山子規

藏王堂の花を手折りて

手折とも一枝は許せ吉野山花の名殘りの忘れ形見に

爲齋從弟三十郎貞幹の子貞枝といふ通稱佐市畏山と號す又學問あり江戸に往來し平山子龍篠崎小竹等に面す文政天保頃納戸役勘定奉行など務め吏能あり嘉永三年三月十六日六十七歳を以て歿す遺稿に日錄四十册漫錄二十七册あり文化八九年より起草し嘉永の初に及ぶ又以て畏齋一門の才學を見るに足る

宮地仲枝

宮地仲枝通稱初助次後莊藏といひ名仲枝晩年久萬村水谷に居り水溪と號す靜軒の孫爲齋の男にして父祖三代儒學の家たり明和五年九月二十二日生る幼にして聰明敏捷學を嗜み氣概あり初業を家庭に受く天明二年十五歳の時宗家宮地貞幹に從ひ京坂に遊學す同五年父歿す跡式祿百三十石區從格を相續す時に年十八歳なり同年父蔭を以て教授役所屬となる明年谷北溪に入門し尋で大日本史の謄寫に着手す當時大日本史浩瀚を以て版本鮮なし安藝の賴春水も嘗て二本を謄寫し學問の進步を見る仲枝弱冠之を志し努力撓まず四十五年を經て後文政十二年始めて之を成就す其の勤勉の至れる想ふべし同七年教授館に藩主の來臨を迎へ論語を講ず

翌八年谷北溪に隨ふて江戸に遊ぶ三宅尙齋門人服部梅園子栗齋門に入る尙齋は祖父靜軒の師にして家

學に於て因緣あり此行京都にて玉木愼齋江戸に於て西依墨山、山口風簷、宮原龍山の諸儒に面す翌寛政元年歸國し北溪門に神代卷講を聽き同志と學を切磋す寛政七年再び江戸に赴き服部栗齋に再入門し程朱崎門の學を受け同門松山宮原龍山（兄文太）宮原桐月（弟文二）等と親交を訂す又盲儒塙保己一の門に入り同門、屋代弘賢、松岡辰方等と相交はる明年歸國し教授館に講義し寛政十一年山奉行材木方を命ぜられ後三年又教授職に復す

文化三年又江戸に扈從し支藩麻布攝津守邸に講書し翌年歸國の後教授館講義故の如し文政四年藩劍客手島早太の養育人手島順吾等須崎上鄕鄕士市川龍右衛門の僕才平を殺害す仲枝の男馬之助宗家貞枝等皆早太の門人なり仲枝依て爲めに奔走する所あり事藩忌に觸れ同十月三日格祿召放され城下竝に四ヶ村禁足の命を受け家祿は百三十石を減少し百石を男馬之助に給ひ扈從格に降すの沙汰あり而も仲枝の行儒者とし武士とし中正の途を缺く事なく自ら心に疚ましき所なし封建の世公裁の處置往々公明を缺く谷秦山の咎の如き皆同例なり

仲枝是より城北久萬村に移り水溪に居る依て水溪の號あり爾來優越し文墨に親み餘生を送る天保三年宗家貞枝江戸より詩を寄せ之を慰め曰く最羨垂齡君適意、何時共泛釣魚船と仲枝韻を和し曰く半死白頭何足羨、無涯無岸泛流船、晩年赦に逢ふて歸住し天保十二年三月十三日七十四歲にして歿す遺著彝寛公遺事、御當家年代略記小錄日記數十册あり彝寛公は九代山內豐雍にして天明改革を以て名ある名藩主なり御當家年代略記は天文十一年より天保元年に至る二百九十年間山內家の起事を網羅せるものにして藩

史好志料なり

彜寛公遺事跋

右彜寛公遺事一册、謹奉レ命、輯錄、以上、蓋源心公（十一代豐興）嘗令三臣錄二之、未レ及二起稿一而逝、公（十二代豐資）恭繼二其遺志、重命レ臣焉、爾來數年、索搜不レ置、而官府所レ存臣庶所レ傳、僅如レ此耳矣、伏惟、彜寛公、享レ國二十餘年、嘉行懿行、豈止二于此一所謂存二十一於千百一者、冀亦有レ足レ概二公之盛德一云レ爾、

文化十一年甲戌五月　臣宮地仲枝恐惶稽首

仲枝父祖の學風を享け崎門忠孝の義を重んじ歷史典禮に精しく天朝尊崇の念厚し且學問該博にして常に一見識を備ふ嘗て栗齋同門伊豫宮原桐月と湯武放伐の事を論じ議論を鬪はすことあり

（參考）宮原桐月は松山の儒にて兄龍山と共に服部栗齋の門に出で仲枝と同門なり元、伊豫國桑原郡高知村の人にて兄龍山は名斌字樂太といひ文化八年五十二歲にして逝く弟桐月は名撲字子體始め尾藤二洲に學び後栗齋門に入る歸りて松山藩儒員となる天保十四年閏九月十九日七十五歲にして歿す

抑も湯武の放伐は古より學者の間議論紛々たり但闇齋一流殊に望楠軒一派の如き大義名分を尊重して君臣上下の別を嚴守する學派は勿論湯武を絕對的賊となし寸毫も假借せず嘗て若林强齋の門人松岡仲良彥根にて一客と談ず湯武放伐の事を論じ彼之を贊可す仲良歸りて之を報ず强齋直に曰くかゝる不臣の徒汝何ぞ一刀に戮し歸らざると其の確執の見殆ど不倶戴天の仇敵の如し仲枝素より望楠の學系を受け儒學も聖道も素より其國に在つては其國を本とすべき見を抱き湯武の放伐は國體を賊するものなり

と所見を持し之と論戰を試む怪しむに足らず、

仲枝江戸に在り桐月と論を闘はす事は寛政八年東上中の事なるが如し桐月は勿論純儒論にて本朝にても堯舜の君ありて堯舜の時に逢ひ湯武の君ありて湯武の時に逢は如何といひ時代善處の途禪讓放伐の外なかるべきを說き仲枝は國體論を取り之に反對す其の立論左の如し

此御論全然たる儒者の議論と奉存候足下儒學專門に被成候へば左も被思召就中本朝にも堯舜の君ありて云々御論小拙存慮にてはかゝる難有御世に生れ出累代皇朝の恩德に浴し候もののかやうの事は更に口のはにもかけて申ましきことにて候たとひ皇朝堯舜湯武の如き聖主もましまさず其道西土に劣りたるにもせよ我本國の事なれば皇統萬々歲只有がたしとのみ仰ぎ貴むべきこと是人心の本然と被存候此一段に於ては鬼神に質して疑なき所にて御座候

仲枝は徹頭徹尾支那日本と國體を異にすたとひ日本にては假りに聖主なしとするも君雖レ不レ君臣不レ可レ不レ爲レ臣と論ずとこと正に望楠家學の風を受け渝はることなし甲問乙答議論決せず箕浦北江（乙三郎貞吉）間に入り和解し千口の預となす後三十五年をへて天保二年門下安並雅景江戸に在り仲枝に傳ふるに桐月の消息を以てす依て左の贈答あり

宮地仲枝　小錄、宮原贈答

宮原養平豫州松山侯儒學にて江戸に在余昔日の交友也近來安並雅景又親しく出會毎に予が事に及ぶよし雅景文通なり因て一絕を贈る頃日和作あり併錄す

松山懸想絲遲々　僻境頑樵鬢已絲　頼有精神不灰盡　至今尙執首陽飢

昔論湯武放伐不協故落句云　仲枝

桃野生肥日自遲　莘陽馬吼柳懸絲　武威當日餘過化　何事採薇傳飢

次宮地君見寄芳韻答　未句至今猶執首陽飢意

其の意氣の老に至り衰へざる慨を見るべし猶仲枝の草する肥前熊野氏に示す湯武論あり左の如し

湯武論

肥前州長崎書生、熊野喩義、以湯武放伐論一篇、視予々亦書所嘗論數語以贈云、

世之論湯武放伐者、不一而足矣、而其論大抵不出是非其一時擧動義理之當否也、而余也、有所嘗論與世論者特異其歸、曰、湯王武王天下之大聖也、流放征伐天下之大事也、天下之大聖而行天下之大事、其道之蘊或不可企知也豈容易是非之乎、況大道不與吾齊其俗亦自不相同乎、然則置之於度外而已乎、曰、可乎、雖然自吾皇朝而視之、則又有不可不辨者也、夫西土之爲俗、王者易姓者、至今幾許乎、而其相代也有如堯舜禹者有如湯武者或授受、或放伐各殘其道矣、於是乎議論紛々不一而足也、要之無他以其王者無一定之統君臣之分不明故而已、如吾皇朝則不然、自上古聖神開國定基而皇統連綿相續至今其間雖治亂數變寇賊數起而未嘗一人覬覦於非望者實所異大道者君臣之分周明而俗不同也矣、由是觀之舜禹之於堯舜湯武之於桀紂在彼則可在我則未矣、

是余論所由起也然則以吾道直之乎、曰非也、彼以其道我以吾道、何又相校之有焉

宮地仲枝　謹撰

抑も湯武放伐は彼我國體を異にす彼は是といふも我は非なり理義明白と謂ふべし是れ崎門並望楠軒派の言はんとする所而して空談の如きも之を推して楠木足利の忠奸、天朝徳川幕府の本末に推究し徂徠春臺の徒と闇齋絅齋の着眼立脚點の常に岐かる所となる王政維新此に萠す土佐南學の指す所亦此に在り仲枝の見朽ちすといふべし遺詠若干左に錄す

久萬謫居時作

流人藏レ跡二丘陵一、産業筆耕換二折肱一、柿子帶レ黃山色悴、菊花捧レ白月光凝、栖鷄初唱垂レ明夜、老婦頻挑レ欲レ盡燈、萬卷徒繙年半白、厚顏猶對古賢能

寄國祝

荒き波いかに寄るとも敷島の大和島根の動く世あらめや

和田峠

信濃なる和田の坂路をこえ來ればかつかつ見ゆる諏訪の湖

千屋助左衛門墓參

奥津城にわれ來れりとぬかつけと言しとはねは涙くましも

學統並に門下左の如し

淺見絅齋—若林强齋—西依成齋—宮地爲齋—

○土佐人

山崎闇齋
- 谷秦山 ─ 谷垣守 ─ 谷北溪
- 三宅尙齋 ─ 服部梅圃 ─ 服部栗齋
- 塙保己一

─ 宮地仲枝
- 鹿持雅澄　萬葉集古義著書
- 安並雅景
- 別府寒水
- 相良延榮

門下極めて多し而して鹿持雅澄萬葉學の大家として名を本邦に揚ぐ尤も出色とす

御侍中先祖書系圖牒　土佐人物集傳　土佐史料　聞見小錄　土佐史談　土佐群書類從　松山秀美土佐歌人群像　關田駒吉宮地仲枝

第六十三章　高知藩校の設置

歷代の敎育　藩主山内豐敷　藩校敎授館　程朱學
諸儒諒闇の議　山内豐敷遺文

國家昇平の際は孰れの邦國とし庠序を開き學校を建て人材敎育を施こし國本の基礎を培養せざるなし
然して亂離の世中なりと雖も領主は少閑を得れば又及ぶだけの敎育を試み治民經國の術を行ふ昔時長宗我部の時代すら元親は其居城岡豐城に於て南學の僧吸江寺の忍性宗安寺の信西二僧を招き每月六日

儒書を講じ程朱の學を說き一門忠烈の風を鼓吹せしことは已に上文長宗我部氏教育の章に記述したり山內氏慶長五年土佐就封の後元和偃武の頃より漸く泰平の兆を來たし初代一豐二代忠義三代忠豐の間は猶創業時代に屬し開國の規模に暇なかりしも四代豐昌の頃より始めて教化問題に留目することとなりぬ

山內豐昌　元祿三年諭達

一諸侍專文武の道を心掛常に作法を相嗜假初之雖ㇾ爲ㇾ交隨二階級一守二禮法一風可ㇾ正事　　餘略

豐昌濟世の志あり會所式日とて重役の役所に出勤し國政を評議せる日其の議事の終りたる後は儒臣を召し儒書を講ぜしめ一同を聽講せしめ國政に資せしむ後會所講といひ永く存續す抑當時に於て教化の綱目文武兩道と稱す是れ素より至當と雖も尙武の世猶一方に偏するを免れず五代豐房六代豐隆を經て七代豐常に至る此時國老佐川深尾家一族山內規重輔佐役となる賢にして學を嗜み崎門三傑の一なる三宅尙齋を江戶藩邸に聘し侍讀となす豐常若ふして薨するや規重の男豐敷入て八代藩統を續く豐敷幼にして又尙齋の薰陶を受け學問に達し治道に明かに國家の大本は人材教育にあることを達觀し襲職以後專ら力を學問奬勵に致し享保中左の布達を下す

山內豐敷　享保十四年九月布達

一忠孝を勵み禮儀を守風俗を傷うべからず尤も文武の道を常に心懸候儀可ㇾ爲二當然一事

附文を學で其行を不省武を練習すると雖も唯名を求る族皆信實の道にあらず且禮儀を守忠孝の間

へ有輩は貴賤に限らず可聽届事　（餘略）

かくて又四代豊昌以來の會所講義を擴充し聽講者を役人以外の藩士子弟に及ぼし其の教化を一般に普及せしめたりかくて寶曆九年の末愈學館を新築し名けて教授館といひ館記を掲げ奬學の主旨を明かにし明年儒臣谷北溪、宮地爲齋、戸部愿山、箕浦立齋四人を擧げ教授役となし藩の子弟をして始めて學ぶ所あらしむ其の學は素より山崎闇齋派の儒學にして望楠軒を加味し忠信孝悌を彝倫の本とし講本は中庸論語孟子を定則としこれに靖獻遺言を加へ順次五經諸子史傳に及ぼしたり猶學館には兵學者原鳳山（琢左衛門）をも擧げ兵法相手役とし文武兩道の指南教授を始めたり

九代豊雍亦經國の材あり儒臣の計を用ひ天明改革を行ひ藩治一新す十代豊策十二代豊資亦教育に力を用ゆ其の訓旨左の如し

山内豊策　寛政二年二月諭達

一武藝學文之儀先御代之思召今以厚引受諸士出精之趣には候得共猶又不²相怠¹候様可²致候事

同七月奉行職傳達

一靖德院（九代豊雍）様御在世之中御侍中武藝學問出精仕候様御世話被遊候に付孰も致出精候處此節に至り教授館出席並武藝內稽古次第に衰へ候段我等共承り氣之毒至極に存候仍て孰も靖德院様御在世同様相心得文武とも怠り不申様組頭より支配之面々え申聞候様可致候事

物の一張一弛は數の免れざる所時々激勵此言あり

山内豐資　文政十三年十二月廿二日大目付傳達

一學問之儀は前々より度々御觸示も有之殊に去子年御發駕前被入御念厚思召被仰出候處云々若年の面々は不及申一統厚相心得致出精候樣可示聞旨被仰付候

殊に十三代山内豐凞は屢學館に出で講を聞き又自ら書を講じ家士を奬勵し常に學校教育の人材養成に缺くべからざるを思ふて或時館を過ぎ願得人才教育趣幾多俊傑滿三軍の詩句あり又近代明主十五代山内容堂豐信は左の親諭あり

山内豐信　安政二年二月廿三日直達摘要

一學問は必不可廢無學にては大抵才有者も大事は難決我等不才の上無學にて毎度當惑致し候故益孰も學問爲致度存候夫も唯詩文にのみ心を盡くし彫蟲の末技を以て學問と心得候ては假令千卷の書を誦じ候共無益に候兎角國家の興廢政事の得失に目を付け修業致度事に候

武藝も只今迄の互に我が流を主張し某の流は某の流を誹謗す火技に至て最甚し是武を辨ぜざる故に候以來槍劍等他流打込み孰も流儀は不決實用に基屹度修行可致候

此頃時勢多難人材須要の際虛學を避け實用を尊ぶ其の卓見見るべし大抵正德享保以來徂徠學流行し天下文辭を以て學問となす而して土佐は獨り山崎闇齋の儒學淺見絅齋の精神を以て垂加の學に望楠の色彩を加え文章空言を避け實用經世を尊ぶ維新の際人材輩出の多き此に兆す實に歷代教育の其の要を得たる結果なり

文久中吉川東洋出で藩校の組織を更に改善し致道館となす藩子弟此に來り文武必ず其の一科を習ふ人才の出づる水戸の弘道館萩の明倫館薩摩の造士館と相似たり教育の世運に關する效果の大なる言ふを待たず而して土佐に此の藩校設置の基礎を築きたるは藩主山内豐敷なりとす

山内豐敷

山内豐敷土佐八代藩主なり幼名政之助後市正、伊右衞門といひ名初、茂固後豐敷と改む民部大輔又松平土佐守と稱す藩主山内家親姻佐川國老深尾家の別家山内主馬規重の男にして母は京都西大路隆榮卿女、正德二壬辰年六月八日香美郡山北村なる父の謫所に生る父規重賢大夫の稱あり寃を以て此地に配せらる享保五年七代藩主豐常十歳を以て封を繼ぐや俄かに召されて輔佐となる京都の大儒三宅尙齋を招きて師傅となす翌六年規重俄かに卒す尙齋知己を失ひ落寞の感あり直に聘を辭し去る

政之助時に年九歳佐藤直方門人尾池存齋(敬續)を師とし輔導を受く尙齋去るに臨み規重の舊義を謝し追慕の情を述べ政之助の發憤自立を勵ます　其書左の如し

以別紙得御意候、拙者儀、御尊父様之預御推擧、大助様(藩主豐常)へ被召寄、萬端御厚志之儀、共無所謝、恩義悲歎之情、筆紙に不被申盡候、最早在府仕候而も、失杖候上は、上之御用にも難立存候故、歸京可仕と、御役人中江茂申立置候、扨御幼少に而、御尊父様に御別被成候へば、此上之御孝行と申は、學問御精被出、大賢德御成、上之御用に御立、一國の規範と御成且又御祖母様へ御孝行、御勤規重丈御志を御繼被成候儀、是のみに御坐候、御幼心にも、此儀とくと御合點被成只今より御覺悟御大切之儀と存候、栴檀は二葉より香と被傳候

間、規重丈の御志を御繼ぎ被レ成樣こと希ひ存候、左候はゞ神靈も何程か御滿足と奉レ存候、此儀御幼少なりとも無二御失念一樣にと存候、段々能く御生立被レ成候之御樣子共可レ致二承知一候、規重丈御事餘り、御床敷、悲慕存候故、如レ此御座候以上

九月五日　三宅丹次

享保九年四月宮地靜軒は國君豐常に扈して江戸に至る時に尙齋も亦江戸に在り相見て正之助の消息を傳ふ尙齋亦書を寄せ曰く

今度、宮地藤彌殿上京に而、御祖母樣御淸寧、御自分樣、愈御堅固御坐被レ成、御勤學無二御間斷一、甚御上達被レ成候由、其致レ承二知之一、旁以珍重之御義奉レ存候、御淸書被二遣下一致二拜見一候、扨扨見事成御義、驚不レ斜候、委許同志共打寄、致二賞歎一御事御座候、先以二其御地之鹽鰹一尾一、預二御投惠一、不レ淺御義、則致二賞味一忝奉レ存候

然るに享保十年十代豐常十五歲の少齡を以て俄かに薨ず山內氏系統殆ど絕えんとす政之助迎へられて始めて藩主の位に登る時に年十四歲なり父規重の德、前に屈して後に伸ぶ是より名を豐昌と改む豐昌幼より此の如く尙齋等卵翼の敎恩を受け其の崎門學の精神は心肝に銘ず他日土州侯となるに及び始め學館を建て崎門派の程朱學を其の標的となし尋常章句を事とせず直に忠孝彝倫を唱へて一藩を風靡す其の來る所一朝一夕にあらず

豐敷襲職の初年、猶少に宮地靜軒谷垣守等を侍讀とし儒學の書を學ぶ享保十七八年に至り四代豐昌が會所式日の講釋を復活し頻りに諸儒を招き講筵を開く同十九年靜軒、白鹿洞揭示を進講し元文元年には豐

敷親ら玉山講義性情圖を作り進學の路を弘む

(參考)白鹿洞掲示は朱子が南宋の孝宗淳熙六年に江西省廬山に唐李勃等が始めたる白鹿洞書院を再興し之に學規を掲げたるものにして古今儒學の要領を網羅し五教の目爲學の序等を教ゆ玉山講義は朱子が其後光宗の紹熙五年玉山に往き講義せる者にして亦聖學の要を盡くす我國にては寛文五年山崎闇齋集めて之を編纂し玉山講義付錄と題し同十二年會津侯保科正之刊行す此書は程朱學徒の金科玉條とせる所にして崎門學其外の徒に之を讀まざるなし

豐敷の作りたる玉山講義性情圖左の如し

仁　義　禮　智

性之所以爲體、只是仁義禮智信五字、天下道理不出於此、所謂信者是
信　此四者具於人心乃是性之本體
箇眞實無妄底道理、如仁義禮智皆眞實而妄者也、故信字更不須說

惻隱　羞惡　恭敬　是非

此發而爲用者所謂情也

未發已發仁　禮者仁之著
四者之中仁義兩字是　箇大界限
相爲體用義　智者義之藏

仁者固　義者則　禮者則　智者則

仁　之本體　之斷制　之節文　之分別

偏言則一事
仁字是箇生底意思通貫周流於
專言包四者

四者之中ニ　仁人之心也
義人之路也　此以レ仁存ニ於心一而義形ニ於外一言レ之而以ニ仁義一相爲ニ體用一

是れ當時程朱學者の理想的道德圖なり而して太守豐敷の此の圖につき教授役宮地靜軒谷垣守友部武兵衞等序跋と爲り三宅尚齋も亦一文を加ふ

拜ニ讀土州侯所レ作玉山講義性情圖ニ有レ所レ感書以ニ侯臣眞邊某一

大凡、以ニ圖象ニ著ニ明此理之妙ニ者、始ニ乎伏義氏之卦畫ニ中ニ乎周子大極圖ニ終ニ乎朱子仁說圖ニ其下至ニ於諸子之作ニ是於ニ今日ニ者若干、而有レ所レ發者蓋鮮矣云々

邇土州侯、以ニ其所レ作玉山講義性情圖ニ辱レ示レ僕、伏讀三四不レ勝ニ感賞ニ契ニ其綱ニ張ニ其目ニ之間、渾合剖判、井々瞭然、可レ謂ニ所示之深且明者矣、其規模大抵與ニ仁說圖ニ相近、是知、明侯此年所見之超詣至ニ于此ニ大哉盛哉、固無レ所レ非レ聞矣云々

我明侯今以ニ有爲之資ニ篤ニ好義理之學ニ伏冀奮ニ非常之大志ニ以興ニ非常之大業ニ爲ニ天下萬世之法程ニ則體用全備、學與レ政同歸而一ニ新天下ニ豈止ニ此一軸之美ニ哉

三宅重固　敬識

此の玉山性情圖は數葉を作製裝演し以て同好の諸侯並家臣等にも頒賜したり其の嗜學の狀概ひ見るべ

し尙齋はもと豐敷幼時政之助時代の舊師今其の成立を見て辭意慇懃なる其の懇志の深きを見るに足る豐敷已に此の如く爲學の心汲々とし已まず寶曆十年十二月遂に大志を發し始めて藩學を創建し名を命じ教授館といひ翌十一年正月を以て落成の典を擧ぐ

儒臣谷北溪、宮地爲齋、戶部愿山、箕浦立齋四人を擧げ、教授役となす四人は皆山崎派の錚々たるものにして中にも宮地、戶部、箕浦三人は望楠軒の直傳を受け程朱の學問に加ふる皇國本位の精神を以てし實踐躬行を尊び詞章空言に走らず始めて土佐の學界に統一の學風を示し南學の氣分茲に磅礴復興す爾來此の學館時に盛衰あるも明治維新迄繼續し無數の人材を育成し國家に貢獻せる績を擧ぐ實に豐敷の殊功なり

今左に儒臣戶部愿山の草したる館記を掲ぐ

教授館說　　戶部愿山

今公好學而立政、其治下也、因台廷令甲以右文左武、爲綱紀焉、大夫士肄文講武、不有懈也、享保年、因儒臣上書立課會於廳所、令諸士壯年者、聽聖經、於是諸士、始知公意、尙文學、爾來三十年矣寶曆庚辰春、命建國學士庶、肄業、儒臣有議欲漸圖之、公意不回、其冬遂依郭內儒臣四員、教授於其間、其爲舍也、一穩四間、爲講堂、少間有置刀處、後作四員寮、左右成書閣附之、有寫字兼館中雜務吏局及主牒居、與勾厨淨手所等、又有文庫、令曰、有志於學者、無貴賤無老少、各自就而學焉、且官事不有遑暇者、雖少間乎、聽於學議政事之原、幼者則、父兄强之使就學焉、又命臣等則曰、以此館如自家舍、各導入門者、往者不追、來者不拒、示以寬大之意、以參謀監察各一人、統領之焉、議館中上事等、越明年辛巳正月、既望始開講筵、處設一位、薦酒饌、報先師之靈、國相統官、咸臨頒膳有禮、從是以

來月各六會、四員輪直、講經談史、其間或課文或賦詩、擬成德達才之教、以明人倫整風俗之道、雖設施尙未畢備、而創業充統、爲繼則可知累年而漸成也、已猗歟、學之道大矣、遠之承先聖王安天下之業、邇之受事君事父之進修已以治人之要、莫不兼爲射御書數之原、則育人才資政化之實、當路之人不可一日而不致懷者也

公之此舉也、於是乎爲大詩云詒厥孫謀以燕翼子、我土永遐、懷多福蓋基乎是也夫語曰、君子學道則愛人、小人學道則易使、又曰上無禮下無學、賊民興喪無日矣、公熟知之故纘緒乎不息乎學、然人心之不同、以公之命學有勃然起者有瘟然懈者、如不均一也、我公之父母於民邴々乎、喜其起者、催乎憂其懈者、起於意宣於言愛育曉喩、寔猶父母之於子也公之心久於此則政治之代必徵於彼也

臣良熙承之教職、叨冑四員班、孤陋寡聞不知何所授、頊然自失、如不勝衣、以是莅衆庶果何心、雖然公意有在焉若曰尙能副墨以講、無良亦足以充安公之心也、况公之父母於民也、能使怠者起焉、則公之力、先能及于黎庶、臣曹欽奉承公之盛意乃聖經論議、洋々乎邦家、而止矣耳、此臣曹之職也、公之學臣曹也、亦將自愧始之義則若夫禮樂蓋千里焉者、將至矣、舉此爲記云

寶曆十二年壬午夏日　　戶部良熙　謹識

次侯豐雍の時更に愿山に命じ之を手記せし館に藏す其記左の如し

書教授館記後

愿山先生、儒宗本藩數十年、先公時、肇造泮宮先生與而有功人固所識也當時有命、先生記之詳而盡矣、今公益崇儒術、肯欲揄揚先公創業之盛與先生贊成之美更命先生手書之先生時年七十餘而字畫齊整、優而不迫健

而有力帶有德君子氣象、古人云書者心畫、豈不然乎公嘆賞之餘、爲加縹緗藏之泮宮於千載後讀此記者當知公雅尚斯文之厚而先生爲本藩學士之祖也、豈翅屬辭揮毫之妙哉、

後學　楠瑞拜識

寶暦十四年豐敷又自ら揭文を草し之を學館に揭ぐ

教授館揭文　　山内豐敷

人固不可不學、而學術亦不可不擇焉、夫孔孟之後、接道統者程朱也、故謹守程朱之說爲要、若不然而他求則非正學也、自古多邪說之徒而未有如仁齋徂徠乖戾踈妄之甚者、而徂徠之說則又邪中之邪者也、嗚呼其惑世誑之人罪、可謂大矣、爲學者尤所當禁也、後世小子、或有不察於初而既陷於彼者、則速可以復其正矣、不可徒拘泥故習而錯一生也

寶暦十四年甲申仲春(改暦明和元年)

論旨正々堂々として藩學の目的公明正大に程朱學を主として加之敎官は皆崎門望楠の徒を用ひ山崎闇齋を尚び尊王奉儒を旨とし南學の精神是に至り粲然とし發揮す豐敷の揭文は猶水戸齋昭の弘道館記に比すべく戸部愿山の館記は藤田東湖の述義に譬ふべし

而して徂徠派の說を異端とし一切之を排斥す元來徂徠の徒は碩儒と雖も只詞章を弄し古文辭學を唱へ國家を無視し大義名分を沒却す支那を上國とし自ら東夷と稱し天子を山城天皇といひ足利尊氏を稱し赤穗義士を罪人とす其の理非顚倒も亦甚し藩校の揭示一擊之を抹殺す痛快と謂ふべし

彼の薩州も昔より桂庵以來程朱學を宗とす文化頃秩父騷動近思錄崩れの頃造士館心得に徂徠書致讀書候者は無之筈候得共萬一相拔候者も候は可差留候第一風俗を亂邪說生候基に候間專ら程朱之書可致信仰候とあり大藩の處見皆相一致す水戶、會津、薩摩、長州、土佐いづれも一藩一學にして程朱學を以て人心を統一し維新の時運に際し國家に貢獻する所多し徂徠の如き詞章を專らとせし學を宗とせしもの此の氣運に齟齬し落伍者となりし故なきにあらざるなり

豐敷兼てより闇齋學を信じ皇室尊崇の念極めて强し享保廿年正月元旦より京都遙拜の式を始め即ち元旦束帶し庭前に跪き京都を遙拜す永く定例とし渝るなし寶曆十二年七月二十一日桃園天皇崩御あり幕府の令もて國喪三日に及ぶ此歲豐敷東覲し江戶に在り前一年(家治)將軍宣下あり例藩邸に於て幕吏旗本親昵諸侯を招き賀宴を張らんとす此報一たび土佐に聞ゆるや學館教授等皆之に反對し抗議あり

八月十二日　谷丹內(北溪)上書

此度天子崩御に付隱便只三日にて相濟候義兎角可申樣無之御事天下一同之御制令に候へば定而先例も有之當然之御儀に而可有之候へども下に而は乍恐奉驚御事にて候幕府の御制令御違背被遊候儀は不相成事にて遏密三日之儀御國內へ被仰付候共神事社參御招請等之義は用捨被仰仕義と存候中古より天子崩御あり候へば天下の人民十三ヶ月之服之由令條之趣に候云々(中略)箇樣之義下下より申上候事恐入申儀に候へ共三綱之懸る所に候へば不得止言上仕候箇樣之譯達申候ては義理禮法も不入義にて踏東海死候者可有之奉存候

此義にして行はれずば東海を踏んで死せんとの言慷慨淋漓とし忠憤人を動かす南學の黨尊王心の篤き必ずしも後の高山彦九郎を待たざるなり

八月十三日箕浦右源次(立齋)上書

先頃禁裏御所樣崩御被レ遊、率土之濱迄、八音遏密之御變事乍レ恐奉二驚駭一候、御在位に而崩御被レ遊候事、故所係殊に重き御事の樣に乍レ恐奉二相考一候勿論以レ日易レ月之御詔勅、可レ有二御坐一共御日數に而方喪は相濟申樣に相見候得共御涼陰之事に御座候得ば右御月數之內は五畿七道共に心喪之筋可レ有二御座一御事之樣に、乍レ恐奉二相考一候、然處當年公方樣御代更りに付御祝饗相行はれ申筈に而夫夫御手配も御座候樣奉二承知一候御涼陰之事御祝事相行はれ申事何とやら如何敷事の樣に乍レ恐奉二相考一候段々御役人中御詮議の上を以て被二仰付一候事に御座候得ば毛頭譯に違申事は右御座有間敷候得共乍レ恐天日とも奉レ仰候天子樣崩御と申御中にて宴飮作樂御座候御事窃かに相考申候は不安御事と奉存候云々

同時に宮地藤三郎爲齋も同樣に建議あり已に其傳に詳かなり天子諒闇中將軍宣下の祝宴を開くなど關東に媚ぶるの甚しきもの教授連の痛言理なきに非ず豐敷素より王室尊崇の念强く直に之を納れ其の饗宴を中止す言平凡に似たりと雖も當時土佐藩士が尊王抑覇の精神の强烈なる如此を見れば他日維新勤王の勃興する故なきにあらざるを悟るべし

豐敷明和三年江戸に東覲す翌四年九月歸國す道中病を獲十一月十九日遂に薨す壽五十六歲、大昌院と謚

す湖江山に葬る嗣豊雍封を繼ぐ豊敷治國四十三年時泰平に屬すと雖も精を勵まし治を圖り特に學館を創設し土佐文教の基を開き聖學を尊び皇室を崇め德化流行の源をなす山內家治世三百年文教の確立する此に始まる又不朽の遺勳なり又其外風流雅懷あり漢文和歌に妙なり遺著北山記行等あり

史論一節　　山內豊敷

本朝通記、景行天皇、征熊襲之條、編者論之謂時權救急、此言恐不當、夫天皇欲討熊襲、聞其臣之雄傑、且以衆類多其鋒不可當、於是欺招梟帥之二女、詐寵其姉市乾鹿文、與之謀、遂使弒其父、而後責誅之、市乾鹿文之罪、固不容於死、然是實、天皇所使爲也、苟欺陷人于不孝之罪、以自爲利、謂之時權、可乎、竊惟、天皇傷民勞、諄暴兵、宜以德服之、不然則以正兵討之、可也、豈又有待婦人女子之力而後能哉、且以天下之重兵、恐一反人、亦近其子何哉假令、討賊之功速、非所以爲良謀也

又謂市乾鹿文至有不孝之行、斷以大義、不顧私愛、以德孝之實行、賞罪、此亦不深孝耳、夫我父天地之大罪人也、天皇實愛之、不得廢公義而私赦之、然況爲謀計乎、其不顧私愛殊無足怪、德孝之實者、亦可知、其誤矣、此論蓋出于權謀奇術之意而於義理有所未盡者歟

自戒　　同人

一孝弟忠信之道、不可離、造次顚沛必於是、
一讀書講學不可怠、
一武道常切磋不可舍

一可㆔勵㆓氣節㆒有㆗廉恥㆖
一苟不㆑可㆑忘㆑義、苟不㆑可㆑求㆑利、
一諸士之階級不㆑可㆑亂、
一同輩之交、可㆑篤厚㆓親睦㆒、而正㆓風俗㆒、盡㆓禮讓㆒、
一若有㆓過失㆒、須㆓相責督㆒、不㆑可㆑立㆓私意㆒、不㆑川㆓人言㆒、
一不㆑可㆑揚㆓人之惡㆒不㆑可㆑掩㆓人之善㆒、
一與㆑人會、當㆓講㆓論義理㆒求㆓彼此之益㆒、不㆑可㆓戲談妄議㆒、
一武具之類宜㆘應㆓其分㆒而備㆖㆑之、但不㆑可㆑好㆓無川之華美㆒、其餘衣食器物尤可㆓節儉㆒、
一身之保養、非㆓細事㆒、常多㆑病則懈㆓勤事㆒、且令㆓父母患㆒、而忠孝與缺可㆑不㆑愼哉

右十二條之旨深體固守宜㆑勿㆑失也

元文四年七月朔日

述懐

心こそ世をはのかれめ人知れぬ深山かくれと何思ふらむ

立川に宿れる折しも落葉をききて

時雨かと聞けは軒端に月冴えて風の木の葉の窓を打つ聲

寄山祝

岩が根のこりしく山を姿にて治る君が國は動かし

大忍遺事　玉山講義附錄　福島成行土州藩治敎　高知藩敎育治革取調　北山紀行　聞見小說

南路志　土佐史料　土佐人物集傳

第六十四章　箕浦學

箕浦學　箕浦北江　箕浦耕雨　箕浦小石　箕浦居南

箕浦佛山　泉州堺殉難　佛山詩

土佐南學の中、谷氏宮地氏と對立し箕浦家あり崎門望楠の正系を享け聖賢の學を傳へ彝倫の道を敎へ一藩の學徒をして孔孟程朱の學の何を敎ゆるを知らしめ忠孝廉恥の風を養成し幾多人材輩出の指導をなし其功勳又偉大なり箕浦家は其先江州長濱にて土佐藩祖山內一豐に仕へ後國老野中家の與力となり野中氏斷絕後又本藩に仕ふ寶曆天明の頃、秦泉(專八行直)立齋(右源次直彝)北江(乙三郎貞吉)の兄弟三人出で爵として藩の文學となり一家を成す就中仲立齋は學問正大に望楠學の中堅となり交道極めて博く土佐箕浦家の名之により中外に識らる其の詳傳は上章望楠軒の篇に詳かなり伯秦泉は政治に長け天明改革に功あり其の詳傳は上章崎門系統篇に詳かなり箕浦學の開祖といふべき秦泉立齋二人の傳紀は此の如く已に上章に記載したればこゝには其外叔、北江以下一門名ある儒學と學系を記述せん

稲葉迂齋……
西依成齋……
戸部愿山……

伯 箕浦秦泉 八事 行直
仲 箕浦立齋 右源次 直彝 ― 箕浦小石 忠平 顯恒 ― 箕浦居南 萬次郎 時萬、南浦 ― 土佐人
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　― 箕浦佛山 猪之吉 元章 維新勤王
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　― 松山正夫 維新勤王
叔 箕浦北江 乙三郎 貞吉 ― 箕浦耕雨 才七 貞行 ― 細木庵常 ― 孫 細木千足 維新勤王

箕浦北江

箕浦北江通稱乙三郎名貞吉といふ父は左平太正路兄弟三人あり長兄秦泉行直中兄立齋直彝皆令名あり北江其の末弟を以て文學に由り又一家を成す延享二年乙丑六月廿四日を以て生る寶暦二年八歳より戸部愿山の門に入り經史を學習す愿山は又望楠の徒海南の耆宿にして小野鶴山玉木葦齋、澤田一齋等に親炙し經學諸子國典神道皆通じ博綜比なし北江之に師事する十餘年に備さに其の傳を享受す愿山著書草稿等北江之を淨書するもの數十箱當時其の家に傳ふ以て其の師學を尊ぶ深きを見るべし

安永七年學問獨立を以て三人扶持を賜はり馬廻末子格に召出され天明四年正月藩校教授館教授役となり役料米拾石を賜ふ藩主豐雍賢明にして學を嗜む屢召され前講をなし又世子侍讀をつとむ

宮地水溪　彝寛公遺事

(天明八年)七月箕浦乙三郎(北江貞吉)初て御前講被仰付近思錄の爲學の篇を申上候時御意被遊には近思錄の講釋は今まで聞たる事なし此度初て聞しがさてさて早く聞くべき書なりしにをくれたりしとの御意なりき

寛政四年格式新扈從に拔擢せられ同十一年納戸役扈從格を命ぜられ祿を進む各差あり猶納戸役勤役中は教授役を免ぜられ學問は嫡男幸吉(耕雨)に代講を命ぜらる享保中納戸役兼務を以て世子扈從となり江戸に上り尋で教授役に復す文化五年又江戸に登り同十年老を以て教授役を免ぜられ猶優遇し祿扶を進めらる文政二年六月七日に歿す享年七十五歳

北江、初戸部愿山に就き其の學を概成するも東遊中は又兄立齋の執を以て崎門の棟梁にして土藩と離るべからざる山口菅山の門に出入し其の學徒とも交を訂し以て其の學の蘊奥を叩きたり箕浦學山口學の接近融合獨り立齋一人に始まるにあらず詩あり

邸第拜觀後呈山口兒玉兩兄

邸第恭觀後　閑筵氣象雄　酒盃文雅宴　磊落古人風　爲盡情交厚　都忘逆旅中　尙將吾黨趣
敬愛與無究

箕浦兄弟三人とも學問實踐を尙び山崎闇齋の教、貝原益軒の養生訓等を守り健康にし長壽を保つ秦泉八十八、立齋八十七、北江七十五の壽を享く父正路も亦八十歳にして一家中四十年間葬式なかりしと實に吉瑞の家門と謂ふべし北江は長兄秦泉の明斷果決仲兄立齋の博識洽聞なしと雖も篤學謹行能く家學を傳へ且つ二兄後を絕つも子孫入つて箕浦家の統を繼ぎ又その後昆には佛山の如き偉人を出し箕浦學の名は遂に天下に重きをなすに至りしは偉とするに足るべし

北江江戸に在りて一時の賢豪に交はる其の人々

成島和鼎　井上四明　黒崎右仲　赤崎海門　頼春水　杉田玄伯　長久保赤水

皆交遊を訂する所、兄立齋交道天下に遍ねし（望楠軒と土佐立齋行狀略記に掲載）兄弟共に土佐藩學を代表し藩外に在り一時の英俊と相識る土佐箕浦學の名の傳はる一日に非らず而して其の學全く程朱學の急先鋒たる闇齋派望楠軒の正系を受け詞章文字の外に寧ろ忠厚人物の養成を主張とし他日土佐藩人物の輩出之に本づく多かりし功は不朽なり

湯淺明善　天明大政錄

天明戊申五月廿三日土州儒官箕浦乙三郎來訪後談す世子筑後守殿の侍讀なり舍兄箕浦右源次も同じ職にて此春東邸交代を命ぜられ土州にかへる道吾藩の泮宮を拜見の志ありて去冬より土佐公へも願候て浪華より陸地はじめて播磨路を經て國に來りぬ……山安の世臣黒澤右中……乙三郎は右仲とは殊にこん意なりしかしばしば議論質問し白河侯の賢德を詳に聞けるとて語れり云々

乙三郎兄箕浦右源次は予も東都においてしばしば往來して懇意也もと第一の兄箕浦專八といへる人予がはじめて東都にまかりし頃土佐公の夫人奧留守居にて長門侯權少將に被仕し時專八も御使を蒙り予も同じく長門侯の邸に至り凡半日許り此時專八はじめて相識となり云々其後予がもとへも過訪ありて今に十五六年交り淺からず專八世子の侍讀近習物頭となりしが去秋土州國政改革のとき大目付職に任せられ父に至孝に弟共にも睦じく國家の爲に志をつくし候趣厚感じ給ふとの命ありて父母に時服壹つ給りて國中に三人の人を撰まれてあらたに大目付三人を命ぜられぬ專八其壹人なり

右源次も弟なれば文學を以て儒官に召し出され其弟乙三郎も同じく別々に祿を給はりて儒官となされ今は兄弟三家となり廣き地のやしきを賜ふて三家を共に中に造りけるとなり土州は古へより闇齋を信じ給ふにより專八の父も西依儀兵衛にしたがひて學びけると也儀兵衛は闇齋の學風に委しき人也

北江吟咏の一左に錄す

宮地鴻儒、以宋史幽徐積仲事自少及老日作詩腹藁口占授其子之言被示懇思懇到卽以日賦謝答

惠贈之辱云

日々風光愛北江　夏來殊喜倚南窓　何圖千載徐家率　猶欲自今助盃釭

箕浦耕雨

箕浦耕雨通稱初幸吉、後才七といひ氏橘字香橘號耕雨又風月齋といふ箕浦三兄弟季北江貞吉の嫡男なり次男忠平小石は出で仲立齋の家を繼ぐ耕雨天明四年生る初家庭に在り家學を修す年長じ後教授役となり數江戸に官遊し諸名家に交はり詩賦を能くす

文政十年淸國江南船漂流し浦戸に入津す耕雨時に森本顆里と二人筆談應接の命を蒙り漂客中文字ある彭耀曾と應對し能く川を辨す後其歸還に及び長崎まで同行す其の筆談往復の詩文世に傳へらる天保十三年壬寅十一月五十九歲にて歿す著書四風奇絕四卷あり

寄贈蘇州府彭耀曾兄

春風繫纜異邦船　爾們鄉思日萬千　休愁此地無知己　四海弟兄元有緣

公文老人壽

桃花源裏、龐爲眉鶴爲髮、　玉壺天中、　風可御霞可餐、

箕浦小石

箕浦小石、名說、字樂夫、號小石、通稱忠平初悅次と稱す貞吉北江の次男なり伯父立齋の家を繼ぐ初家庭に學び後江戸昌平校に遊び古賀精里に師事す經に通じ詩を能くす又文徵明董其昌の風を學んで書法奇恣を得たり天保中藩學教授となり數江戸に官遊し後大阪に在り病を獲て國に歸り弘化二年卒す年五十九男萬次郎居南業を繼ぎ家聲を墜さず

小石文化中江戸昌平塾に在り篠崎小竹と同窓たり互に洛閩の說を執り朱子呂東萊張南軒を談ず天保十四年東遊の時大阪に小竹を訪ふ小竹大に喜び酒を置て舊を談ず別る時送詩あり其の交態を見るに足る

土佐文學箕浦君樂夫將之江都見過、賦卽事以奉送

臥病昏々三四旬　紅絲交進已無春　欲尋殘芳强出戶　忽値故人自遠臻　故人已老吾更老
聞將東征太草々　乃延對床下酒漿　共語往事盡懷抱　維昔三十餘年前　我方入武君在先
官學事師昌平塾　精里先生仍巍然　淳々誘人以正學　講習無他閩與洛　知行竝進若兩輪
直赴鄒魯無失脚　陳葉功利管商近　陸王覺悟老釋混　奇味珍羞或悅口　何如米穀可常飯
當時哲峙更有人　屹立栗山與約山　寬政不減淳熙盛　紫陽東萊張南軒　余少已覺物氏毒
中年暫耽傳習錄　幸有先生言存事　迷陽叢裡得拔足　故人狂喜應如響　言吾亦爾同景仰

漫奉師訓無所立　故步或恐失藜杖　我公右文欲育英　多年承之長國黌　今聞子語頓忘老
須自加鞭道諸生　主人欣然亦志痾　話舊歡樂勝看花　行矣海南存知己　江都千里豈天涯

天保癸卯夏四月　浪華小竹學人篠崎弼

清明　　箕浦小石

春城日永暖煙生　二百餘年眞太平　君看提戈枕干士　吟花弄柳幾淸明

箕浦居南

箕浦居南通稱萬次郎名時萬字時億といふ鏡川の南潮江村四辻に居る依て居南と號す立齋直彝の孫小石忠平の男なり幼より家學を受け程朱洛閩の學に通じ弘化中藩校教授役となる才學雋永に詞章に達し山内容堂に侍し詩師となる容堂奇材あり才思湧くが如し居南夙に私淑する賴山陽の詩を薦め容堂之を喜び詞調題作多く之に模擬するに至る安政五年秋居南江戸より歸る途、中仙道を經、容堂詩を賦し之を餞す

送箕浦居南歸鄕　　山内容堂

秋風吹園柳　秋雨打東籬　柳不足代贐　可惜菊未披　願待菊吐香　籬下共吟詩　送者情如此
發軔豈展期　間路由岐蘇　山溪到處隨　熟路與生路　生路殊覺奇　於吾已經過　官道蹄輪稀
胸中吾所記　說汝汝勿疑　仰瞻妙義山　天半幾屜巇　其最幽邃處　特疑遊仙窺　始信昔人畫
筆墨不吾欺　煙樹米家法　晴峯學大痴　西行至諏訪　湖水碧無涯　群帆迭出沒　夜月最相宜
眺望較琵湖　兄弟未易知　恨不使柳州　留連縱記之　山溪十二驛　踏遍知何時　柳菊好遮莫

饒舌侑別卮

此君堂小集席上賦此似箕浦居南近日歸鄉者　同上

燈暗呼油猶話別　雨聲故々使人愁　停輿詩境君宜記　百里蘇山幾處秋

その君臣遇合の概見るべし或時容堂歸國の折吸江寺に遊び從遊の詩あり

奉陪老公遊吸江寺　箕浦居南

小陽時節好於秋　從駕來登古寺樓　民祝吾公無疾病　天將此地備優遊　長江涵岸寒波漲
遙嶂當欄晩翠流　欲賦新詩報清景　放吟何妨夕暉收

新寒

江城已屬上冬天　落木風聲鳴岳巔　初覺夜來寒有力　鉛華新試瓦講邊

箕浦佛山

箕浦佛山通稱猪之吉名元章といふ佛山と號す高知城南潮江町四辻に生る潮江山寺院多し依て用て號とす父祖代々藩の儒學たり祖父忠平小石、父萬次郎居南、母依田氏、家扈從格たり

佛山幼より俊爽にして奇才あり業を家庭に受け儒學に通じ詩文を能くす安政四年父に從ひ江戸に遊學し萬延元年三月十七歳を以て容堂に品川藩邸に侍讀す同十一月歸國す次で致道館助教となる後容堂の扈從たる六七年其間秩祿を進められ馬廻格に昇進す

慶應三年天下の時勢切迫し諸藩續々兵士を京師に上らしむ土藩も亦兵を派す十一月佛山藩兵少隊司令

となり上京す翌明治元年正月三日伏見の戰開く薩長土三藩の軍奮闘し幕軍崩潰し東に遁れ歸る朝權恢復一擧にして成る此時に當り兵庫開港已に勅許あり外國船舶大阪に集まる佛國或は密に幕府を助くる噂あり朝廷三藩に令し畿内の關門を嚴守す長州は兵庫を守り薩州は大阪を守り土州は堺を守るかくて同年二月佛山は六番隊長となり西村氏同は八番隊長となり土藩兵六番八番兩隊兵を督し前後堺に駐屯し之を警備す堺は由來幕領にして町奉行代官之を支配す伏見戰後幕吏逃亡し無政府狀態となり匪徒横行す土藩の兵來り鎭するに及び市民始めて安堵の思をなす佛山等日々兵を練り警備怠らず

此時英米佛三國の軍艦十六艘攝津天保山沖に在り二月十五日佛水兵上陸し陸路大阪より堺に來る當時條約の法外人居留地の三里以外遊歩を許さず我が警兵依て之を止む彼辭屈して退く然るに同國の水兵廿餘人又端艇に乘じ海路より堺に來る偶港上警兵なし彼擅まゝ上陸し市中を横行す市民恐怖し争ひ來り之を訴ふ佛山等部兵を督し馳せて之に赴く佛兵或は社寺に入り寶器を握み或は人家に入り商品を掠め狼藉至らざるなし我が隊兵の至るを見て蒼皇とし走り去る一兵、街上に立てたる我隊旗(上下藍中白)を奪ひ去る我が兵之を奪回す佛山等追ふて海岸に至る佛兵半は端艇に乘じ拳銃を放つ我が兵激怒す怒りて又銃撃す佛兵死する者十三人海潮爲めに赤し事聞ゆ此日朝廷正に大阪城中に於て各國使臣新政發布の招宴あり報來り一同愕怡す即時土藩士の堺警戒を解く藩又兵士を引揚げ大阪長堀土佐藩邸に拘ず佛山等慨然とし上申し曰く今回のこと許可を受けざるも伏見の戰危急に臨み君命をまたずして發砲せしこと已に其例あるよしまた責任ありとするも兵士は隊長の號令を聞き發砲す何の咎あらん隊長二人

宜しく責を負ふべきのみと

然るに佛國公使レオンロッシュ怒り數條の要求をす曰く下手人二十人處刑、遺族扶助料十萬弗の辨償、日本大官の挨拶、土佐藩主の謝辭、土佐人今後外國人居留地立入禁止と以上五條の速決を逼まる事頗る獨斷に出で不當の請求多きも時正に維新に際し伏見の砲聲絶えて僅かに一ケ月江戸城の攻擊勝敗未だトすべからず内政多事殊に皆重大危機に瀕し此際事端を外國に啓くの不可なるを察し朝廷枉げて之を承諾するに至り扶助料十萬弗の拂渡、土佐藩主山内豐範の謝辭、藩士廿人の處刑等を實施することに至りぬ時論皆之を寃とす

かくて明治元年二月廿三日佛山以下事に與かるもの割腹の命あり佛國との約束は殺傷現地に於て行ふ等なりしも日本武士道の義に於て特に堺妙國寺を撰び之を行ふ當時藩より申渡せし沙汰書に左文あり

此度堺表の事件云々公法を以て御處置云々但歷々御役人且各國公使も罷越候上は皇國の士氣各國に相顯候樣覺悟可有候云々

當日式場には外國事務總裁山階宮、外國事務宇和島侯、佛國公使代理竝に護兵二十人、土藩家老深尾鼎等立合あり

佛山は黑羅紗陳羽織に錦小袴をつけ除却洋氛の詩を大書したる指揮旗を携へ威風凛然とし場に入り一禮の後佛人を睥睨し腹十文字に搔切りぬかくて自ら手を腹中に入れ臟腑を握出し正に佛人に投付けんとする者の如し衆皆手に汗を握る介錯人馬淵桃太郎急に刀を揮ひ首を斷ついまだ絕へず大喝し曰く未

だ死なぬと衆其壯烈に驚く二刀首始めて墜つ佛山死す時年廿五歲、其の絕命の詞に曰く

除二却洋氛一答二國恩一　決然豈可レ省二人言一　只教二大義明二千載一　生死元來不レ足レ論

佛山已に死す以下順次自刄すもの左の如し

隊長	西村左平次氏同	二十四歲	
小頭	池上彌三吉光則	三十八歲	
小頭	大石甚吉良信	三十八歲	十字割腹
隊士	杉本廣五郎義長	三十四歲	
隊士	勝賀瀨三六稠迅	二十八歲	
隊士	山本哲助利雄	二十八歲	
隊士	森本茂吉重政	三十九歲	
隊士	北代健助堅勝	三十六歲	
隊士	稻田貫之亟楠成	二十八歲	
隊士	柳瀨常七義好	二十六歲	十字割腹

十一士死狀皆壯烈視る者酸鼻せざるなし就中佛人恐怖し愕然顏色を失ひ戰慄し坐に留まる能はず義好死してより蒼皇式場を逃げ去り後刑者の宥免を請ふ朝廷佛使に其の後日の異議なきを確め之を諾し乃ち後刑者九人を宥免し事落着す

後朝廷十一士の忠烈殉國を悼み大正九年四月廿七日東京靖國社に合祀す佛山儒家に生れ文學あり其人慷慨にして亦時難に殉ず家學の教ゆる所に背かずと謂べふし遺咏皆壯朗誦する足る

江戸

双城千尺接天連　覇氣泱々轟百蠻　海港多容英佛舶　雲邊遙列總房山
地形扼塞八州首　廣政分明四海間　近日新聞開互市　也知有司亦多患

江都所見　節錄

英虜特其強　來窺男子國　知不日本刀　昔日殲元賊
洋船銜尾泊　其大恰如山　彼賊今不攘　後必作吾患

望金剛山而作　老公賜題

河泉之山秀雲間　蜿蜒遙接境南天　想起當年楠廷尉　寡兵獨據金剛山。元弘三年春二月
賊軍合圍城欲沒　公能萬死唱忠精　能支八十萬軍卒　十丈雲梯彼何物　隨絕隨防眞神智
投炬燒梯梯中斷　煙焰茫々滿天地。兵略如此一當百　果知衆寡能相敵　當時洋礮未貢來
若使礮發恐難支　雖然公智何愁賊　有礮守法非一與　時隨使公再生在　今日防束豈如昔
悠々於今六百歲　往事邈矣向誰議　正襟弔古長相思　山色依舊千古翠。

秋日

帶霜落葉夜方幽　獨閱榮枯不耐愁　一穗風燈明滅底　又揮禿筆策防秋

題洋人航海圖　老公賜題

瀛海茫々天水交　中看一葉破鯨濤　三竿峭帆連天黑　百丈蒸煙蔽日高　蠻國詐謀夙難測
廟堂籌策必應勞　異時或有彈丸贈　聊報氷霜日本刀

頭髮香　樂府體

茶臼山下幘門開、下馬而入氣壯哉、不顧幕中警衞士、我是奉我君命來、熟視誓書押血色、
有眼能辨僞與眞、少年壓倒老將軍、欲刺非無力　非無力慮何長、少勇不追肥州意、
生被敵憚死被傷。君不見誓書之血非醇血　不如使臣頭髮香、

箕浦系圖　天明大政錄　泉州堺烈擧記事　聞見小說　聞見小錄　箕浦佛山詩稿　間隙雜記

第十三 天明改革篇

第六十五章 天明改革

田沼時代弊政　山内豐雍　天明改革發端　改革手段
十ヶ年十萬石向の儉約　豐雍忠義心　當時の俚歌童謠

天明は江戸時代に於て尤も秕政の時代なり而して土佐國に在りて藩主山內豐雍歷代に稀なる英主にして且つ崎門望楠の學徒儒者此間に崛起し之が輔弼となり君臣魚水遂に能く一致しその改革大事を成就す後來土佐國の振興此に基す其の有樣恰も熊本の細川重賢(銀臺公)米澤の上杉治憲(鷹山公)中興の治績と相似たり

蓋江戶時代三百年の間元祿の太平爛熟と享保の中興儉約とを經て一張一弛世態の徐々に進行せる後寶曆明和安永天明の所謂る田沼時代に達し日本政治風俗の腐敗糜爛其の極に達せり

此の時代は中央幕府に於ては九代家重十代家治の世にて元來兩將軍共に精神肉體健ならず性質痴呆全く病弱の人にて政治は近臣寧ろ佞豎といふべき大岡忠光田沼意次意知父子輩の擅斷に任せ賄賂公行情實纒綿として正義は地に墜ち政治の公明を缺ぐ言ふに忍びざるものあり上の爲す所已に此の如く下の之に習ふ理の當然にして國中の大名小名文恬武嬉は言ふ迄もなく只一日の安きを偷み重臣は賂賄を貪

はり小吏は私慾に耽けり民情否塞し上下隔絶す折柄此間諸國に重大なる天災時變打續き東奥の飢饉や淺間山の爆裂の如き日本古今に稀なる災害あり且つ西國一般も不況に沈淪し飢孚地に滿ち殘民生を安ぜず米騷動、富家打壞、百姓一揆、村民逃亡等間斷なく諸國に勃發し所謂る絶對絶命の行詰りに到着せり然るに三百大名中一人の時務を知る俊傑なく空しく手を袖にし傍觀し救濟の策を講ずる者殆どあらざりき

此際只歴史に有名なるは前記の肥後細川銀臺と米澤の上杉鷹山との二侯が反省勤儉以て中興の治をなせしのみ細川家は當時逼迫甚しく江戸定府の扶持も十七ヶ年も相渡す能はず大坂鴻池家よりは貸金をも斷はり來るといふ程の有様なりしが寶暦五年大改革を斷行し五十四萬石の大身にして二拾萬石の暮しを立つこととなり上杉鷹山も亦同斷にて明和四年大儉約令をしき一年大名費一千五百兩を世子時代の僅二百九兩に減少し奥女中五十餘人を九人とし其外百事之に習ひ其代りとし今後二十年間毎年籾五千俵、麥二千五百俵の蓄積を計り十五萬石の石高より別に十五萬石を增收すといふ非常計畫をたて兩藩共上下一致し努力を積み其の目的を遂げ禍を轉じ福となし江戸時代史に光榮の歴史を留めしは目覺ましき事共なり

土佐も亦中藩ながら連年逼迫の度は之に劣らず而も上に明主なく下に名臣なくば只袖手傍觀し此等の危機を他所に見て土崩瓦解の日を待つ外なかりしも幸に前代豐敷の時より學館を興こし人材を養ひ君臣上下共に儒學を攻め治國平天下の理に明かなりしかば遂に此に覺醒し大に改革を行ふて諸弊を一洗

し更生の途に入るを得たりしは幸の至りと謂ふべし抑も此の如き大業は如何に英主と雖も一人の爲し得べきにあらず必ず賢宰良相の輔佐を待つべきなり肥後には堀勝名、秋山玉山等あり米澤には竹俣當綱紀平洲あり土佐の天明改革は上に山內豐雍あり下に谷北溪、箕浦秦泉、久德直利あり君臣上下相助けて克く此の大業を爲す極めて偉觀なり而して此際有爲の君臣は皆共に藩學とし傳へられたる程朱學を尊崇し闇齋の道を守り望楠の教を奉じ忠信孝悌を德教の本とし剛健篤實を士風の根柢となし質素儉約を守り勤勉努力をつとめしかば一藩の庶民も翕然とし其の風に化し美事に其の危機を脫して改革を遂げたるは目覺ましき一擧なり今左に山內豐雍の略傳を錄す

山內豐雍

山內豐雍は土佐九代藩主なり父は八代豐敷母伊笹氏小字松之亟、國松、後峰善、恭豐といひ遂に豐雍と稱す字君肅、號蘭稀、又南邦といふ寛延三年正月六日江戶に生る天資頴敏溫厚にして易直なり幼より讀書を好み篤く經學を信じ儒臣につき程朱崎門の教を學び傍ら又國歌書法を習ふ寶曆十三年始めて幕府に謁し明和元年從四位筑後守に叙す同四年十一月父豐敷薨ず翌正月封を繼ぎ九代土佐守となる時に年十九歲なり同年暮侍從に任ず

此頃積年の弊政により諸國一統民力凋衰す土佐も亦財用足らず殆ど年々藩士俸祿の三分一四分一を借上と稱し徵收し返さず庶民皆之に苦む折節天明七年吾川郡池川用居兩村農民七百人賦稅過重にして且

國産(紙類)口銀莫大の爲め百姓凌ぎ難き訴をなし伊豫國に逃散す藩慰諭し之を返らしむ豐雍尋常の手段もて能く此の時局を挽回し難きを思ふて同天明七年非常の大改革を斷行し國政を改め冗費を省き十年間十萬石の格を以て勤むべきを令す而して儒臣谷北溪箕浦秦泉等を擧げ重役となし恪勤職に當らしむ然るに改革の擧漸く緒に就かんとする時俄かに病にかゝり明年寛政元己酉八月二十四日薨去す年四十、謚して靖德院殿融昭彜寛といふ擧藩悼惜し其の治績の永からざるを惜む豐雍學を好む其の勤勉努力する尋常侯伯中稀なりとす

幼時並大名時代の師

箕浦秦泉　谷北溪　宮地爲齋　戸部愿山　箕浦立齋　岡鳳溟　箕浦北江　谷好井　宮地仲枝　中村世譚

皆當時藩中の碩學にして良師此の如し以て其造詣を見るに足る而し獨此のみならず智識を藩外に求め天明九改元寛政元年諸侯中の邸を訪ふとき儒臣の講を聽く左の如し

二月二十七日　相良壹岐守にて　細井甚三郎(平洲)に論語を聽く
三月十八日　松平安藝守にて　賴彌太郎(春水)に論語を聽く
同月廿二日　酒井修理大夫にて　山口信八郎(風簷)に論語を聽く
四月十日　松平豐後守にて　赤垣源助(海門)に論語を聽く

一ケ年間の聽講此の如し其他推して知るべし藝州邸賴春水講經聽講狀況左の如し

春水日記　寛政元年二月十八日

土佐侯御出論語講說御所望に付五美四惡章是亦御出之上にて被仰付云々　九曜の間にて麻裃にて講義公儀御醫師兼康榮玄陪聽講席着座前土佐侯より御初見之事講說御所望の御挨拶有之講後にも相應に挨拶あり　此後土州馬詰權之助來尋此間の講話面白被思召候段君侯御噂有之旨申聞其後右講義にて相認且五言古詩一篇一所に差出す土邸箕浦右源次へ相示候處懇望に付一通遣はす君侯へ差出すとの事

講筵聽講の狀況見るが如し豐雍猶交りを同列の諸侯に求め其の賢才師とするに足るべきは屢訪ふて敎を乞ふ奧州泉侯本多彈正大弼忠籌(幕閣側用人)、若狹小濱侯酒井修理大夫忠貫等は爾來推重し屢其邸に至り國政等をも諮詢することあり平生進德の方を思ひて修養怠らず或時は外寢に大學の字句省身二字を扁額となし內寢に其身正不令而行其身不正雖令不從との章を壁間に揭げ座右の戒となし近侍男女には論語の克己復禮篇などを講說し侍女に至るまで聖賢の語を誦するを好み所謂勸學院の雀蒙求を轉づると同一の觀あり好學爲善を好むこと已に此の如し其の國政の衰弊を來し諸民の逼迫を見るに及び猛然として起ち所謂る天明の改革を行ひて藩治の一新を計るに至りしは宜なりと謂ふべし

豐雍風懷あり和歌を善くし萩原宗固等につき之を學ぶ吐詞溫藉にして殊に道を尊び民を恤むの意深し其の遺咏若干を錄す

政あらためし時(天明改革の時)によめる長歌同し短歌

やすみしゝ　吾大君のしきませる　しこのみたてと　遠つ祖の　猛く勇める功を　譽めたまひつゝ　鳥が鳴く　東を照らす大神ゆ　すめらみことにきけしあけ　南海路の　土佐の國　下したまひしこころよりも　世々を重ねて今は我が　心一つに民草の　よきもあしきも　我が爲せるわさと思つは　群肝の心の中を　明暮に　うすき氷を踏む如くにて　天の御力との御心に　違はじものと　烏玉のよるはすからに　あかねさす　ひるは終日忘らえぬかも

治まるも亂るも亦心そと身を顧みて過くる年月

執政五藤正全が家なる馬場の櫻を見て

立竝ぶ杉の梢に色めきて一本匂ふ花の夕ばへ

志賀克高が山莊の櫻をみて

此もまた所は志賀の山櫻名にしあふみの花も及ばじ

小笠原茂武山莊の躑躅を見て

春深き片山蔭の岩つゝじ夕日に猶も色を添へけり

寛政元年八月十五日卒去の前九日名月の澄めるを病床より打眺め垂死の中筆を把り田家月と題し左の一首を賦す

豐年の程を見よとや今宵猶門田の稻葉照らす月影

自ら短冊に書す之を絶筆となす

〔墓誌〕故土佐國主自始祖大通公第九世從四位下行
侍從松平土佐守豐雍公墓

公姓藤原、氏山内、諱豐雍、世賜松平之稱、考諱豐敷、母伊笹氏、寛延三年庚午正月六日、生江府鍛冶橋藩邸、明和五年戊子正月二十日襲先公封爵、公天資穎敏、溫厚易直、幼好讀書篤信經學、能長國歌、主臨池臥遊事、雖專門之徒無不稱譽焉、其於治國也、以正己爲先、汎愛衆民、勵士以文武、賑窮以慈惠、而比年凶饑、國用不足、是以專盡心於荒政、直言不拒、善容衆善、孜々勉々、夙夜匪懈、是故雖草野邊海童穉、莫不與被其德澤者、今茲寛政紀元、夏五月歸自江府、未旬而罹病、治療無驗、竟以八月二十四日丁丑寅時終乎正寢、嗚呼命哉、天不歸年、享年四十、在位二十有二年矣、娶松平大膳大夫大江重就女、先沒、子男二人、長豐策、稱筑後守、聘藤堂高敦女、未成婚、次登三郎豐敬、女二人、名磐、先夭、一名釆、許嫁上杉治廣世子直丸、妾望月氏子一人、名景之助、先夭、越九月二日遂葬潮江山先塋之側、法名靖德院融昭彝寛、冀永世與此山不動焉

豐雍天明改革未だ緒に就かず忽ち壯死すと雖も次君豐策能く其業を繼ぎ且つ老臣耆宿左右に滿ち滿ち其の壯圖は滯ることなく履行せられ數年ならずして美事に中興の治を完ふし後來無數の治績を開發するに至りしは死せる日猶生くるが如く其の功績は永く藩史に不朽と謂ふべき也

山内氏時代史　丕績後鑑　彝寛公遺事　日本近世國民史　福島成行土州藩治敎　土佐史料

抑も天明の秕政は一朝一夕の事にあらず其の來る由あり明和安永の頃より已に弊毒横流す而して土佐藩の如き幕府の諸侯駕御の策とし土木普請の仰付を數回課せられ負擔過重にして財政困頓す

明和二年豐敷時代　江戸堀浚渫手傳
同　七年豐雍時代　芝增上寺火消番
安永五年同　　東叡山修理手傳
天明六年同　　關東伊豆諸川普請手傳

此の如く二十三年間に四大勞役を命ぜらる平均六年に一回にして巨萬の財を糜し負債山重加ふるに連年の水旱時變收入激減し出づる所を知らず

山來土佐國は天正年間長宗我部元親の地檢所謂る天正地檢帳の石高二十四萬八千三百石とあり然るに山內氏入國以後德川氏元和三年の沙汰(朱印)に二十萬二千六百石とあり是れ遠國渡海の勞を憚かり恩惠的容赦を加へたるものなり野中氏以後頻りに新田を開墾し百年以後二十萬石の增收あり而も人口も從ふて增加し經費に餘財なし寶曆以後の田沼時代に入りては人心弛廢し收拾すべからず藩の家老重役も元來肉食の人世事を知らず巨費の濫出に關しては元來無方針にて一は阪地の富豪より時々借金し一は藩內の諸臣より祿米何分一を名は御借上と稱するも實は强制徵稅にて僅かに一時を糊塗するに過ぎず永遠の方策としては何等の考慮なかりしなり今左に豐雍在職の約二十年間に於ける藩士より無理借上の額を列擧すれば左の如し

明和五年十月　諸士半知借上今年限りの所更に明年より二ヶ年借上
明和七年正月　半知借上を免じ四分一借上

安永元年三月　諸士半知借上
安永三年六月　半知借上を免じ四分一借上
安永四年七月　四分一借上
安永五年　　　半知借上
安永六年七月　半知借上を免じ四分一借上
安永七年三月　銀七百五拾貫目(一萬五千兩)藩內一統より徴す
同　　　九月　借上四分一を免、一石に付一升六合出米を徴す
安永八年八月　四分一借上
安永九年十月　四分一借上
天明元年七月　四分一借上出米を徴
天明二年八月　四分一借上出米を徴
天明三年八月　四分一借上出米は免
同　　十一月　家老、中老、詰方勤番半知借上
天明四年八月　四分借上
天明五年六月　今明年四分一借上諸士物成、一石に三升出米
天明七年七月　本年より三年間四分一借上、一石ニツキ一斗出米

明和五年より十九年間殆ど年々虚歳なく此の如く半知借上げ四分一借上をなす藩士よりいつは百石取の武士は實收五十石或は實收七十五石となり先づ平均五六十石に過ぎず賦税の額殆ど五割實に古今比類なき酷税と謂ふべしかゝる酷税を徴して猶借金の額數十萬兩に達し藩の財庫常に空虚となる田沼時代日本風俗の糜爛大名逼塞の狀態一を以て他を推せば世の頽敗言語に絕せりと言ふべきなり

この逼迫は獨り士人のみならず庶民も亦更に困弊を加ふ天明七年二月土佐國吾川郡池川川居兩村農民七百人米穀不作の處更に一石價銀二百匁にて且漉出す紙の口銀多きより必死に瀕し身を措く所なしと訴訟の上伊豫國に逃散し慰諭し歸國することあり高知城下に於ても同四月水通町民百餘人通町の醬油屋虎屋彌五右衛門竝に手代鐵屋儀兵衛方へ押掛け亂暴し土藏麥百俵を取出し町會所の處置にて鎭撫に歸せしことあり窮すれば濫るは人情の常若此の儘に推移せば土佐國は行く行く餓莩地に滿ち解體の外なき危機に瀕せり

此頃我日本財界の金融機關といふべきは江戸に三井家あり大坂に鴻池家あり大名旗本は金を要すれば此に借錢し要を辨ず殊に西國大名は薩摩、長州、肥後、備前の巨藩を問はず殆ど皆鴻池家に債務を負はざるは稀なり彼の寶曆年間薩摩が木曾川堤防工事を負擔し三十萬兩の豫算膨大し百萬兩を越え主任平田靱負以下自刄し責を負ひたる如き皆鴻池家の借資たりしなり土佐藩も元より貧弱の財政之を免る能はず

安永七年布令

年來御勝手向御手詰に付去る巳年(安永二年)大坂御借滯御扱方被仰付利下りを以年々利銀拂込候樣相

片付當時銀米指揮可也に相納來候處去々年御手傳(東叡山修理)御用被レ爲レ仰蒙二過分之御入目一に候所於二大坂一御借入を以て御首尾能被レ爲レ濟候右御拂方は御山方調達御國中御用銀を以て御宛義に被二入置一云々

借金の上更に大普請を課せられ借金を加へすべて大坂鴻池家に於て借入支辨をなす首尾能く濟せらるといふも首尾能く借錢を濟せしといふ義にて支拂にあらず其の支拂は御國中御用銀となり士民より無理の半知口銀の取上げとなる酷と謂ふべし由來諸大名大坂借銀の元利支拂延滯し留守居に交渉し埒明かざる時は鴻池の番頭御駕籠脇催促と稱し駕籠脇に跪き直催促す今日の執達吏の如し封建の世武士萬能の際と雖も經濟の窮厄は彼と雖も免る能はず以て此の醜體を見る如何に時勢の行詰りかを察すべきなり

土佐藩主豐雍も連年財政窮乏の上外には大坂鴻池番頭の負債整理の直催促を受け内には池川農民等の大騷動あり內外の狀勢今は一刻も油斷すべからずと天明七年東覲より歸國し重臣諸役を會し財政の恢復を談じ先づ藩國一年の收入支出表を調進せしむ概要左の如し

天明七年土佐藩國一ヶ年收入支出表

覺

一米拾萬五千六百二十九石四斗貳升也　御藏納米

天明元丑年より同七未年迄七ヶ年平等を以て壹ヶ年分御收納米高如此

右之拂

七萬九千五百九十四石六斗九升也　御國御入目

四千三百三十六石五斗壹升也　江戸御入目

〆米八萬三千九百三十九石貳斗壹升也

殘而貳萬千六百九十八石貳斗壹升也　御賣米の相成分

代銀千三百四十四貫七百九十八匁也(米穀收入)

但山分銀納共(山林收入)

一銀貳百八十四貫五百五拾五匁也　御收納銀

一同千三百四十四貫七百九十八匁也　御賣米代

〆銀千六百二十九貫三百五十三匁也

右之拂

七百八十六貫貳百三十九匁也　御國御入目

二千五拾貫二百三十九匁也　江戸御入円

〆銀二千八百三十六貫四百七十八匁也

但巳午貳ケ年平等を以て

本に引合銀○千○二○百○七○貫○百○二○十○五○匁○也○　御○不○足○

右御不足分巳午年御入目平等高銀之内、四割貳步半年御減少被仰付候得ば御收納高に入申候

驚くべし此の收支明細書を見れば一ヶ年に銀一千二百七貫百二十五匁の不足にて十ヶ年にて一萬二千餘貫の不足なり德川氏の明和天明頃は幕府の暗黑時代にして貨幣制度も大に亂れしが當時は金一銀十二の相場にて銀六十匁を以て金一兩に換へこれにて換算すれば銀千二百七貫百二十五匁は金二萬一百十八兩に該當す一ヶ年二萬兩の不足は見方によれば多額にあらざる如きもこれを單に一ヶ年に留まらしめば成程大問題にあらず然れど土佐は已に安永頃より財政逼迫し大坂にて負債を重ね此の天明七年まで已に十五六年每年この狀態を繰返し居りしとすれば其の負債額の四五十萬兩を下らざりしは想像に難からず右表は唯藩主が心付きて一ヶ年分の收支表を作らしめしに過ぎず

勢已に此の如し藩主豐雍も大に驚き更生自新の爲め一大英斷を施こし窮地を脫し藩國改造を計らんと藩民上下に公布し挽回策を上らしむ然も當時醉生夢死の民能く警世反正の策を進むるなし是に於て斷然藩吏を黜陟し能を進め不能を斥け所謂る新政府を作り改革の一步に進めり而して其の徒は皆當時一流の人材にして多くは程朱學崎門望楠の學徒にして平素學ぶ所を以て新政に施こし躬行實踐以て藩內の模範たるを覺悟し恪勤以て輔弼の功を全ふせしは目覺しき事共なりき

天明改革參與者

奉行(家老)　山內兵衛　五藤主計　福岡圖書(孝幹)

近習(中老)　柴田織部(勝榮)　御側　寺村官助

仕置役（侍）（以下） 麻田文五郎　二川藤兵衛　尾池彈藏（春水）
大目付　箕浦專八（秦泉）　五藤永之助　谷丹內（北溪）
近習目付　馬詰權之助（親音）　內用役　長澤禮平
勘定奉行　久德臺八（直利）　今喜多作兵衛

此時豐雍の君側に侍し殊に改革の中堅となりしは箕浦、谷、久德馬詰等の諸人なり久德直利上書あり滔々萬言を費せしが其の主眼は頗る肯綮に中り單刀直入に時事解決案となすに足る曰く

（上略）公儀へ御願被遊御年限の御省略屹度被仰出五年歟七年歟御分限の御人數少に而七萬石歟拾萬石歟之御備抔と申樣に御唱被遊候程に御座候は御勝手向御取直出來候のみならず是より御國政御立直被遊候御事掌を返す如く可有御座奉存候（下略）

改革の議衆議紛々と雖も一刀兩斷に之を解決するは凡十ケ年十萬石の暮にて百事儉約の外なし豐雍卽ち直利の議を用ひ之を決定し內外に宣布す

同年九月廿七日豐雍始めて廳に出で有志を召し祐筆萱野溫知（又兵衛）をして親書を讀ましめ其の趣旨を發表す

勝手向逐年困窮此體に至候儀實は我等年來ウカウカと打過候故と存今更心外之至に候此度より收納を以江戶國共相仕舞候樣省略申付候尤公儀は年限之內十萬石之格に相暮候儀願出申事に候此度之省略不相立候時は當國拜領之甲斐無之候間領國差上候より外無之と存候我等心中相察何とぞ上下一致

に此旨引更候様にと存候以上

（天明七）未九月

若省略の所存叶はざる時は領國返上の外なしと其の決心の雄々しき實に悲壯の覺悟と謂ふべし猶右筆に執筆せしめ庶民に公布する左の如し

御先代様御代にも毎々御勝手向御差閊に付色々御世話やかせられ誠に御心苦に被思召御趣に候得共其節はまた御手段も有之候哉共以來只利益と申せば國の爲に相成事と心得國内の人心いつとなく上下交々利を爭候様之風俗に而既に當春は人氣騷動儀も有之候（池川百姓一揆逃散を指す）是偏に萬民困窮より事起り候哉と後悔に存事に候

自今以後我等直に國政を承り何卒國を興復し不及ながら御先祖の御志を繼關東の御川向も不差閊様に致度存念に候仍之此度關東へ相願分限減省致し拾萬石之備を以參勤し萬端是に准じ屹度令省略何篇古風へ立戻り儉約を守候様にと存候（下略）

豐雍已に此令を發す先づ自身には麁き木綿服を用ひ朝夕の膳部は一汁三菜とし籠鳥を放ち從前寢所の柱に月の大小に宛てたる蘭花の作板を掛けしを除き自ら筆したる大學明德の章總て二百五字楷書に認めたるを其板に押し懸けしむ又正廳に出でては從前の上座を執政國老に讓り自分屛風隔の席を作り國政の諸訴を親聽し國内に大土木工事あれば親ら往き視察奬勵し忠僕孝婢其外一藝世益の者は呼出し褒賞を給ひ其外民風を興し國制搦め冗費を省き人心を新にす改革の端緒々として現はる一々枚擧すべから

す
豊雍此時儒臣谷北溪を擢てて大目付とす世評紛々たり豊雍顧みず又當時の習貴賤階級を尊び大名は上段に座し臣下と同席せずかくては改革の機密談ずべからずと神道傳授を名とし人拂にて同席に北溪と對談す箕浦秦泉老と雖も吏材あり又擢てて大目付とす秦泉勤儉の模範とし自ら穿つ草履を自ら作り用ゆ其の君臣上下苦心改革に意を勞せし此の如し昔水戸光圀下情に接する爲め太田の西山莊に閾(敷居)を設けず來客者同席とす島津齊彬は西鄕吉之助を故らに庭番とし椽側にて互に對話し上下の隔意を省く明主の意を用ゆ常に相似たりと謂ふべし

天明八年正月晦日京都大火あり禁裏仙洞皆烏有となり主上は下加茂に行幸あり町家十八萬軒燒失となる二月十一日報來る豊雍恐懼し謹愼三日門外に出です同八年東覲の時播磨姫路にて本陣神寺右衛門七宅に宿す床上に領主酒井雅樂頭自筆の歌を額にしたるあり

草枕露の旅居の假にてもいかで東を後(あと)になすべき

評して曰ふ此の歌一首にて酒井氏關東譜代の心は知らるなりと成程酒井氏は關東無二の譜代にして旅の假寢にも足を關東に向けず而して土佐の如き外樣大名にして而も崎門の學を學び又淺見絅齋の如き足一たびも關東を踏まずといひけん其の學統の望楠軒を傳え來り皇室尊崇の念强き山內豊雍に在りてこの姫路本陣の酒井氏和歌に早くも注意の眼を放ちしは宜なる事共なり後此額は土佐人間には終始注目の種となり十一代豊興東覲の時も此に宿し之を見たり後數十年ならずして維新の時代に當り幕府倒

れて王政古に復す幕府に足を向けざる人々も皆皇室に忠勤を勵んで陛下の赤子となる目出たかりける事共なり

然るに翌寛政元年夏五月江戸より歸藩あり未だ旬月ならず病(脚氣)に罹る治療百方驗なし藩民上下驚愕措くを知らず至る所神社佛閣の祈願あり斷食通夜日參至らざるなし然るに容體日に逼まり八月二十四日大漸に至る家老五藤主計正全褥後に跪き申して曰く臣は五藤正全なり諸士の四分一御借上のことも永々にて迷惑いたし且つ諸政も整頓の望あればあはれ今年は半分御赦を願ひたしと豐雍曰くよしと言畢り瞑す享年四十歲藩民訃を聞き流涕父母を哭するが如し謚して靖德院融昭彝寛居士といふ男豐策封を襲ぎ重臣と相謀り其の遺策を奉じ勤儉の政を行ふ一藩靡然とし其の風に化し後久しからずして倉庫餘粟を生じ府庫餘財あり積年の負債も漸く償却し始めて藩治の整頓を見る是より後十餘年藩政始めて後顧の念なく每年巨萬の財を積み軍用金と稱し異常に備ふ維新の時土佐藩勤王とし諸國に卒先し王事に勤めたるは全く其の力に賴る明主善政の德は絕大不朽といふべし

附錄　天明改革頃　俚歌童謠

世に時變改革などあるときは口善惡なき閑人が落首狂歌など作り之を諷示すること例多きことなり取るに足らざることなれど觀風の一端と之を揭げぬ

安永天明頃田沼父子の弊政あり後に寛政中松平定信卽ち白河樂翁の改制あり百事度を改めしに心なき庶民は歌ふて曰く

白川の清き流に魚住まず濁る田沼の水ぞ戀しき
是れ世に知られたる歌なり天明の土佐改革についても左の俚歌童謡あり
寛政元年不忠臣藏かぞへ歌
一ツトノ　人目を恥ぬ御奉行が弟に新知を二百石とらせふかいな
右奉行五藤永之助を咏ず
二ツトノ　二人が中の諸事萬事示合せの我儘を盡そうかいな
三ツトノ　身の程知らぬ道悦が付るの場も不考くすろふかいな
右殿醫刈谷道悦を咏ず
四ツトノ　慾な役人集まりて大事の殿様だまし盜ふかいな
五ツトノ　一圓坊主をよりんておくれないから京の醫者迎ふかいな
六ツトノ　無理な勘略をしまいて江戸の勤を綿服に濟せうかいな
七ツトノ　なんにも知らぬ丹内が妹をお山へ拜禮に出そかいな
右谷丹内眞潮を咏ず
八ツトノ　役にも立ぬ臺八が書物からして御仕置を初めふかいな
右久徳臺八直利を咏ず
九ツトノ　心にそまぬ學問を五藤にめんじ助五郎へ初めふかいな

右戸部助五郎良郷を咏ず

十トノ　とうとう學者があつまりてなんにも新規の御趣向を間違ふかいな

以上皆天明改革當時の當局者五藤永之助、谷北溪久徳直利戸部愿山等を諷刺したるものなり偖又同關係者の門前に貼付せる張札落文等左の如きものあり

目付役谷丹内眞潮が門に張りし落首

谷かけにさへづ鳥はいかが聞くやがてこけ藤珍重となく

丹内より右返歌を又門に張る

いはばいへ言ふに甲斐なき老の身をいはるるも亦老の花かな

又返し張紙

いはばいへ言ふに甲斐なき老の身をいはるるも亦老の恥かな

家老五藤主計正全の門内に白木の三寶に木造九寸五分短刀をのせ書付に「まだか」と書いて添へあり

家老福岡内膳に張りたる落書に此度御肴病萬端を付神妙の至り思召候依之右の長き足切被遣旨被仰出之と記しありこは内膳片脚御跛足なりし故なりとぞいづれも口善惡なき閑人の閑言語なりと雖も參考の爲め之を記す

南路志　山内家時代史　丕績後鑑　彝寛公遺事　土佐史料　山内家時代史

第六十六章　天明時代學者

秦泉遺稿　改革輔佐久德直利　同馬詰親音　中山嚴水

中村世譚　中村西里

天明改革は主賢に臣良に上下遇合能く一致の政を擧げ垂亡の藩治を驅りて復活の新政に向はしめ他日千載一時の氣運に際會し人後に落ちざる素地を此に作り得しは目覺しき偉勳なり輔佐の臣谷箕浦久德馬詰等の功は肥後の堀、秋山、米澤の竹俣紀の功に比し軒輊なしといふべし

秦泉遺稿　箕浦秦泉

會所式日床頭に掲げ出せる御掛物啓沃の文字は靖德公天明七丁未の年御國政の弊事を除き民を一新し給はん事を思召立せ玉ひて大に御志を振起し給ひし時この文字を御手自筆を下し給ひ表裝を命ぜられ天明八年申四月十四日會所へ入せ玉ふ時御持せ遊され其後式日ごとに床上に掲て公の御深慮を恭しく察識し奉りいづれも志を奪ふべきとの御意なり抑この啓沃の字は書經悅命の篇に出でたる啓乃心沃朕心とあるを約書し玉へるなり云々

されば彼時御改幣の思召立唯一通の事にてはなく近年御國の政大に弊ありて第一實を取失ひ只利を專として輕薄浮靡の風に流れ御國の財用乏しくなりて御公務御國川必至と御手詰に成りて既危き事に至らんとせしより屹度上にも御心を立替させられ御中興の御志を起させ玉ふなり云々

乍恐此御掛物を拜見する末々に至るまで徒に御筆意の見事なるのみを感稱し奉るの事に非ずして實に此文字を選ませ玉ひて如此掲げ奉るべしとの命を下し給ふ所の御微意を恐察し奉り此御國を大通廟(一豐)拜領ありしより竹巖廟大昌廟御三代の如くに致さずしては成らざるべしと志を一同に勵しけるに測らざりき幾程なく靖德廟(豐雍)右御改弊の御效を見給ふに至らせ玉はずして世を謝し玉ひしは誠に哀痛に堪へざる千歳の遺憾云ふべからず云々

之を讀んで如何に當時重臣等の責任負擔の自覺に大なりしかを知るに足る箕浦谷の事蹟は已に別に其傳あり此にその關係重き輔佐の人久徳直利、馬詰親音等の概傳を錄せん而して皆南學學統の人なり其の學統左の如し

谷秦山─谷垣守─┬─谷北溪─┬─久徳直利
　　　　　　　　│　　　　　└─楠瀬清蔭
　　　　　　　　└─馬詰親音

久徳直利

久徳直利通稱臺八號十洲といふ遠祖近江佐々木支流にして多賀新左衛門高德といひ近江犬上郡久德多賀兩村に住す兩地名を以て氏とする左内宗晴寛永三年土佐に來り山内氏に仕ふ四代勘助守保といふ直利其の三男にして享保十七年生る幼より學を好み谷北溪、宮地爲齋に師事し後浪華に遊で諸家に從學せり人となり廉潔方正にして親に仕て孝なり父勘介中風症を病むこと十三年寶暦三年歿す直利常に左右

に侍し奉養し數年浪りに門を出でず

弱冠より經濟の志あり當世の風俗の頽敗せる事を愁ひ常に綱紀を振肅せんとし嘗て封事を上り其の序に左の一首の歌を書す

大空の君は知らじな淺茅生に露ばかりなる宿りありとは

明和九年四月藩許を以て浪華に遊學し諸家に出入し更に學ぶ所あり安永八年學業勉勵を以て三人扶持を給ひ馬廻末子格に列し居がかりを以て大坂に指置かること十年に及び天明元年歸國す同三年七月記錄後、分限方、集錄役其外附屬役等命ぜられ二人扶持二十石役料として給はる

天明七年藩主山內豐雍積年藩政の紊亂を憂ひ大英斷を以て更生一新の政を布かんと所謂る天明の大改革を行ふ此時特に勘定奉行の職を置き直利を以て之に任じ扈從格となし前給の官祿を以て本錄に併せ別に官祿十石を給す時に國內連年凶荒あり府庫空乏し用度給せず藩主之を憂ひ救治の策を上下群臣に給ふ有司等恬安策の出づる所を知らず直利慨然として起ち萬言の上書をなす議論滔々とし皆時事に剴切なり其の概に曰く

私共義此度御趣向を以て勘定奉行に被仰付勤方之義被仰付候數ヶ條之內御勝手向御根元之所へ込入第一御損益之筋厚相考候樣被仰付候處云々

先づ業にかゝり候第一定りたる御收納を以御事足り候樣の御作法ヲ可被立事當時御上御不自由に可存御坐候へば此所奉恐入候得共、高堂數仞食前方丈侍妾數百人小人の望所に而君子之不悅所なりと明

らかに御自得爲遊大道を御樂被遊候はゞ何事歟一統へ被行申間敷哉去々年米穀高價民飢餓天下一統之御時節を以關東にも御改政之御趣向白河侯之賢德に而御老中御新政御省略被仰出候御場合宜御坐候へば公義へ御願被遊御年限之御省略屹度被仰出五年歟七年歟御分限之御人數少に而七萬石歟拾萬石歟之御備抔と申樣に御唱被遊候裡に御坐候はゞ御手向御取直出來候のみならず是より御國政御立直被遊候御事掌を返す如く可有御坐奉存候

如此被遊候はゞ御勝手向之御間も段々道明き可申と奉存候只今ニ而は第一大坂表御仕送り銀通用間候を爲可開御國に而御銀調達之道右にも申上候ごとく通例體之御用銀に而は決而相調難き事と奉存候へども君上御自身御改政之思召御勝手御取直し可被遊思召を民に誠實に解き聞せ爾來之御用銀被召上候御作法を被替寶曆九卯年　大昌院樣(山内豐敷)御國民御撫育之思召にて箕浦左平太(秦泉立齋父)松尾喜太郎寺田才亟へ御直之御意被仰出御國內鄉中へ被遣村々に而民にさとし聞せ候樣被仰付候御事御座候

折柄天下衰世之印も相見へ申候へば一入臣たる者寢食を不安御時節と奉存候一國に君たるの御本意大義は何事ぞ御國政の基本は何事ぞ兒女子の恥るが如き事を恥る樣の天下一同之風俗流弊を掃除して御仁政之名天下に著して他國迄も君の賢德可奉仰程に御座候はゞ如往昔御國內一同御潤澤に相成可申夫御國東西六十餘里海濱廻りて殆百里山海之利餘國に勝れ諸國の人入り込不申故民心一和し安く御政令施し安く可有御座候私共之分際を不顧右之達々九手が一毛之御爲を奉考存寄申上候へ共實

に過當之至誠に奉恐入候以上

(天明七年)未九月十四日　　　　今喜多作兵衛

久徳臺八

言々切實にして實に時弊に中り國難を濟ふ第一着の上書と謂ふべし今喜多作兵衛は同役の勘定奉行なるも本文は全く直利の筆に成る直利藩主の直言付托を聞き即日之を草し目付役に示し同意を受け翌十五日藩主に捧呈す藩主豐雍一見善と稱す直に之を實施す宜しき存寄尤之義と被爲思召則如此御行可被遊御旨被仰出とあり即ち藩主自身の令にて向十ヶ年十萬石の暮向をなす法令を發し百事之に準じ省略を加へ東武の屆、大坂借財の整理皆之を行ひ天明改革是に於て成る實に直利建議之が根本をなす抑も享保四年八代將軍吉宗が目安箱を置く山下幸內が時弊革正の建議書あり吉宗嘉納す揆を一にすと謂ふべし而して文化年中薩藩島津齊宣時代秩父太郎等近思錄黨の改革あり事中道にして敗る而るに土佐の天明改革は所謂る南學の程朱學徒の行ふ所と雖も藩主の信任と爲政の穩健とにより何等の障碍なく數年の後には圓滿成功の美果を結びしは稀有の幸なり

直利天明改革の時處士より拔擢せられ勘定奉行となり其の大功を完ふす已にして豐雍世を去り次侯の時に及び始めて職を辭す寛政九年丁巳四月廿四日六十六歳にして歿す甞て豐雍に侍す時一歳江戸より歸國す天寒ふして衣を給ふ直利感激し歌を咏じ之を謝す

古里の人に見せなん語りなん君が授けし旅の衣を

天明改革功臣多し而して直利師北溪を助け政治經濟を補翼し克く其の大業の根基を成す學ぶ所の實效を立つ者と謂ふべし

皆山集　土佐史料　日本教育沿革志料　土佐人物志　南路志　歪績後鑑　土佐人物集傳

馬詰親音

馬詰親音通稱權之助といふ遠祖阿波三好式部少輔長政より出づ孫駿河守長次に至り坂東郡保崎馬詰城主となり馬詰氏を稱す三男權右衛門親貞始めて土佐に來り山內氏に仕ふ子孫相繼で馬廻となり二百石を領す數代にして權右衛門親良に至る間佐左衛門女民を配し二男一女を生む長男貞助親信先卒す次は卽ち權之助親音にして寬延元年十月廿日を以て生れ長じ父の格祿を亞ぎ字を延和號を松堂又南洋といふ

初戸部愿山箕浦立齋に就き望楠の學を修め稍長じ和歌を尾池春水に學ぶ後廿歲頃公川を以て東都に上る時更に萩原宗固に之を質し廿六七歲頃冷泉爲泰卿に贄を執り三十歲前後日野資枝卿に師事す性快豁にして器識あり能く時務の大體に通じ吏能あり天明中世子豐策の側役となり江戸にあり藩主豐雍內外の時勢を見て大に改革するあらんとす親音の材幹を見て拔擢召還し近習目附となす是より終始君側に侍し內外啓沃の事を專らとす豐雍倚信殊に深し或時徒士宮崎久左衛門を使とし左書を給ふ

今夜咄に出候樣にと存候暮頃より出候而宜敷候太飯（太米の飯）たべさせ可申候爲其申遣候以上

如月十日　土佐

馬詰權之助どのへ

私書を以て深夜重臣を招引す其の信頼の厚き知るべし親音寺村成乾と共に公の寢室に至り太飯(たいめし)を喫し密談をなし夜四ツ半(午後十一時)にして歸る是皆天明改革の要話をなせる者にして其の君臣相許の概は昔宋太祖が雪夜宰臣趙普を訪ひ爐を圍み平南の謀を畫す話と相似たりといふべし

天明七年改革の令已に發す豐雍日夜政治を按じ民情を察し虛時なし或日雁切川原に遠的の會あり途中思案橋西に於て親音が杓田村百孫姓右衛門の孝行を說くをきき直に輿を轉じ之を訪ふ八年正月元日豐雍歌あり

國政の流弊を革めぬる翌年の元日に

この國の塵を拂ひて古へに猶吹返せ今朝の春風

親音これを和す

御歌拜見ゆるされしかしこさに和し奉る

我君が昔にかへる世の春を萬の民も今朝あふぐらし

世に弘き惠をそへて今年猶ふるきにかへせ春の初風

天明九年春豐雍藝州侯邸に徃き賴春水の論語講說を聽く親音使となり徃て之を謝す此年改元し寬政元年といふ秋に至り豐雍俄かに薨ず遺臣悲嘆の中次藩主豐策を擁し改革の大業を遂行す豐雍田沼時代に出で藩國積弊の習に懲り天明の改革を企圖す集まる所の人材皆一時の秀を網羅す而して親音獨り近習

目付となり公の左右に常侍し進退辭令盡く關與せざるなく宛然懷刀の觀あり爾時記錄せる所左の如し

馬詰親音筆記

去歳君公大に志を起し國政の舊弊を革め厚く仁惠を施し給ふあまり茲歳述職し給ひても怠り給はず邸内の庶政を聞給ひなほ同志の諸侯に交て治國の道を議し給はんとて小濱侯(酒井修理大夫忠貫)を彼別邸に訪ひられ又泉侯(本多彈正大弼忠籌)をも尋ね給ふ泉侯禮讓きはめて厚く殊遇を加へ玉ひて政事の談に及び給ひければ君公曰余年頃國を治る事等閑にして國民を安堵せず此頃僅に志を起すといへども未庶民の服するに及ばざるが皆不德のなす所にて先非を悔る事甚しとの玉ひければ泉侯答へて曰治國のこと年頃等閑なりしも去年志を改玉ひては前日の非を改めて來日に行へば治教益盛にして年頃の非は今よりさきの益となるべし云々

君公存司を召て政を議する席に語せ給ふ親音此事を記して本州の執政有司に示さんことを希ひて許し給ふ又君公去年來常に學を講じ書を讀み射を學び怠り玉はず日夜政事に憂勞しかりそめにも忘れ給はず藩邸の外寢に大學の經文を書し省身の二字を額にして座右戒とし内寢には其身正不令而行其身不正雖令不從と云へる聖語を記し又泰の字を額にし身を修めん事を思はせ給ふここに於て近侍の臣を始藩中學を講じ武をならふ事を怠らず内庭侍御の女亦手ことに卷を取て聖賢の書をみる論語曰克已復禮爲仁一旦克已復禮天下歸仁焉爲仁由已而由人乎哉

君公當己が等閑に居玉ひしに一旦勝を君德をたたし下を治當然の理にかへり給へば人心悅服して東

關の地まで是にくまする事如此今より尙日々これを新にせば吾國其庶幾歟

（天明八）戊申冬　馬詰親音謹記

然るに公壽永からず翌寛政元年改元八月早くも病をもて薨じ給ふ親音等號哭し喪に服す後七年忌に公を追悼し歌あり

七年の昔をなれも語るかと夜鳴く蟲の聲もなつかし

後又十年文化七年に十七回忌に當り豐凞が薨前九日の八月十五夜に讀みたる田家月の歌

豐年の程を見よとや今宵猶門田の稻葉照らす月影

を懷ひやり同じ八月十五夜に追悼の歌一首あり

見し秋の門田の小稻露ふりて月をかたみに殘る言の葉

蓋其の半生生涯は公と共に終始し能く其の忠節を全ふせるものなり寛政十一年町奉行に任す精勵し治を圖り國利民福を興す極めて多し其の有名なるは同十二年近江の水工を招き始めて高知城東中新町に鑿井を試み名けて櫻井といふ從前高知市街は鑿井の方未だ開けず堀井或は溝渠の水を飮用し雨天の時は水流渾濁し不便言ふべからず親音已に之を始め不朽の民利を興こす傍に碑を建て戯にいふ若此儘に致し置かば弘法大師に功を奪はれんと其銘左の如し書は高畠東陵なり

維寛政庚辰（十二年）春、召₂水工四人於₁近江₁、課₂國丁十夫之力₁正月四日、標ᴸ地、三日告ᴸ成、費尾井之濫觴、地有₂一花木₁爲ᴸ名曰₂櫻井₁、銘曰

侯德及物、醴泉千浣、誰謂新井、不渫不裔、決土資則、上下取潔、嘉樹標名、流芳不竭、

國人今に至るまで皆其の惠を仰ぐ又三都の風に習ひ市中に貸本店を營し軍書或は道話本を貸與し今日の圖書館の初をなし或は米價騰貴し商業振はざる時は官倉を開き民を賑はし藩金を施こし其の急を救ひ利用厚世の途講じ盡ざるなし其の述懷の歌に曰く

國に三の司(町奉行、郷奉行、浦奉行)ありて中にも我司どれる所をなむわきて重き職と定められたれば政をすゝめ民の憂をも救ふべき事なると去年この職に命ぜられし後なにはかりのわさもなさぬ身の愚さを歎きて

世を救ふわざも及ばでいたづらのあらましにのみ年ぞ暮れ行く

又土佐國從前砂糖の製法未だ傳はらざりしが親音奉行に任じてより東上の砌武藏川崎驛人池上太郎左衞門につき其の製法を問ひ遂に藩許を受け甘蔗種を西國より買ひ御手先仕事とし其の製法を始め今日に傳はるに至れり其の百事學ぶ所を以て盡く經濟に施こし藩治の改良を計る功績枚擧すべからず文化四年正月廿四日歿す享年六十歲城北秦泉寺山に葬る遺稿馬詰日記南洋筆剩、和歌集あり遺吟一二を揭ぐ

立春

日の本の春に柔らく光より八洲(やしま)の外も今朝霞むらむ

親音江戸に在り初加茂眞淵、後萩原宗固門人にして一代の盲儒たる塙保己一の門に出入し教を受く寛政

二年九月二十六日の隨手錄に左の項あり蓋群書類聚志料討究にかゝることなり

南洋筆剩

水府ノ日本史予ニ命ゼラレテ本書ト校正セリ、タガフコト一卷ニ四五ケ所ヅツハアリ大鏡水鏡ナドニ位ニツカセ玉フト云ハ皆受禪ノコトニテ位ヲフマセ玉フトキハ即位トカケリ、シカルヲ位ニツカセ玉フト云ヘバ即位ノコトト心得カキタルモ儒者ノ方ハサモアルベキコトナガラカヨウノコト所々ニアリテ改ルナリ出來ノ後ハ板ニナリ紙ヲサヘアグル者ヘハ下サルトノハズナリト以上三條保巳一ノ談

不績後鑑　土佐史料　彝寛公遺事　間隙雜記　松山秀美土佐歌人群像

天明改革の前後に當り土佐には猶幾多の學者ありいづれも程朱學南學の流を汲み文章報國の績を建つるもの皆是なり猶次に中山巖水、中村世潭同男西里の傳を錄す

中山巖水

中山巖水初秀全と稱す通稱は十平本姓宮川氏にして後中山氏に革む長じて學問に志し谷北溪に師事し天明八年師に從ふて東上し服部栗齋山口剛齋の門を叩き敎を乞ふ其の學統左の如し

谷秦山—谷垣守—谷北溪　土佐人
佐藤直方—稻葉迂齋—村士玉水—服部栗齋
飯岡義齋—山口剛齋
一女嫁賴春水一女嫁尾藤二州
→中山巖水

皆程朱學の徒なり然も嚴水博學洽聞出藍の材あり滯在七ヶ月にし歸國す寛政四年師北溪の幡多郡に官遊するや又隨行し續で京師に遊學す寛政十年正月廿七日土佐を發し東北遊歷の程に上り四月江戸を經て六月仙臺に着し松島鹽竈をすぎ七月南部外濱を極む渡船の便を失ひ蝦夷に入らず十月十八日歸國す蓋魯國の北島窺覦の警報を聞き藩の內命を以て其の模樣を視察せるものの如し

文化七年始めて幡多郡渭南奥內在番役となり馬廻末子格三人扶持と役料二人扶持十石を給ふ爾來官務を昇進し勘定奉行定加役納戸役を歷進し小姓格に進められ切符十石役料十石を給さる文化九年藩主山內豐資の東覲に從す翌年歸國し同十一年文政元年再三東覲に陪從す同二年納戸役を免ぜらる後文政七年集錄役當分加役となり翌年集錄役となり十年翌を免ず天保三年九月廿八日中風症を以て病歿す享年六十九歲潮江村小石木山に葬る男源八淨水家を嗣ぐ

嚴水天資秀穎にして材器あり家居官務の間博く群書を讀み歷史に精通し和歌を善くす初谷北溪に師事す北溪は秦山の孫にして程朱忠孝の說を以て家學となし內外の別を明かにし國體尊崇を以て持說となす乃ち嚴水始めて入門の日君子は本を務むの說を以て之を說く嚴水感奮興起し以謂く我が皇國に生れ其の事を知らす多しと雖も何を以て爲さんと斯くて志を立て先づ藩國土佐の歷史を編せんとし是より偏く古典を探り博く諸史を索め遂に一書を成す名けて土佐編年紀事略といふ上は神代より下は後水尾朝に至る凡そ土佐の沿革網羅し洩らすなし嚴水其の男淨水に語つて曰く余此書を作る普通の史氏の爲に異なり願くば先師の子孫をして之が序を作らしめ以て其意を傳へんと乃ち嚴水歿後十餘年北溪の孫

景井之が序を作り寺村成相と校訂し世に公にす
巖水其外參考土佐軍記の著あり又宮地仲枝鹿持雅澄等を師友とし國典和歌に通じ東上の時は本居宣長、塙保己一等に面せしことあり遺吟若干を採錄す

大君の御豐瀨の浦ゆ漕きくれはあこめの磯に月てりにけり

鏡川水際のさされふみならし淸やけき夜半に月にあかはや

森正名土佐人物志　土佐志料　聞見小錄　丕績後鑑　松山秀美土佐歌人群像

中村世潭

中村世潭通稱隆藏といふ祖父總次郎嘉種號七友齋は幡多郡尾浦の僻鄕より出で遂に藩の儒學となる初三宅觀瀾に學び中頃緒方宗哲に從ひ晩又宮地靜軒等と偕にし南學に復歸す延享元子年歿す男少助儁明和六丑年歿す其孫は卽ち世潭なり世潭の男は十次郎成毅となす家系學系左の如し

中村嘉種（總次郎七友齋　儒臣）—儁—世潭（隆藏　教授役）—西里（十次郎成毅　教授役）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　世潭—門人　鹿持雅澄

世潭前名兼三郎といふ實は山內監物與力服部喜市郎男にして姻戚を以て中村家養子となり父儁女に配し後死別し谷吏之進史順姉を繼室とす明和六年養父跡目繼ぎ切符二十石格式扈從格を給ふ家學を繼承し儒者に列し寬政二年四月十六日教授役に任ず同四年二月教授場君前講をなす同六年公駕に陪し東遊

し服部栗齋等と往來す已に歸國し寛政七年教授館君前講をなす文化初世子に扈し又江戸に登り同六年亦東上し常に君前に侍讀す文政九年新知百五十石を給ふ同十二年老を以て教授役を免ぜられ功を以て白銀三枚を給ひ嗣子十次郎成穀職を襲ぐ天保五年正月十六日中風症を以て歿す年八十歳
世潭嗣子十次郎成穀行宜しからざる事あり世潭歿後九十餘日の間家督相續の沙汰無し然も滿議世潭多年の功勤を賞し一旦祿を沒するも五人扶持留守居組末子格に召出し家を繼がしむ然も成穀後學業を以て家名を恢復し再び教授役に昇進す

世子公臨學應命恭賦以呈　中村世潭

城東二月雨初晴　公駕逍遙入學黌　講席尊師聖道重　經筵命賦諸生盛　日臨庭樹梅花發
風繞沼池柳色清　中庸說明賢愚定　萬人無變古今情

三條左大臣藤原實芳公六百年忌辰奉君公命謹賦

衡門養老一儒臣　霜零風寒白髮新　開帙敬欽賢聖德　千年猶自淨心塵

世潭代々小高坂越前町に住し門戸を立つ門人鹿持雅澄あり雅澄夙に南學を學び儒に長ず旁ら又宮地仲枝に就き國學を修め遂に萬葉學を大成し不朽の名を立つ世潭門下數多しと雖も雅澄一人を出すも亦不朽の績たりといふべし

中村西里

中村西里名成穀通稱十次郎といふ隆藏世潭の養子となり其女に配し家を繼ぐ實は深尾弘人騎馬深尾瀨

左衞門弟子なり初業を家庭に受け後江戸に赴き西依成齋門人古賀精里に從學し望楠の學を受く文政十二年養父世潭老を以て儒職を退き代り教授職に補す天保五年正月養父世潭歿するや西里家庭上不和の事あり家一たび斷絕するも藩亦世潭の年功を思ひ再び召出し五人扶持留守居組末子格を給ふ後又教授役に進み數君前又教授館に講義し格祿並び進めらる西里詩文並び長じ格調蒼古にして當時の群儒に冠絕す藩の藩庫中昔より傳ふる一箱あり題して彈蓮といふ野中兼山の遺物なりといふ其の何物たるを知らず一日藩主容堂諸儒を召し之を問ふ皆答ふる能はず西里乃ち曰く彈蓮とは蓮のハチスの義にして禮の月令に見ゆ蓮の開花のパツと音するに取れるものにて恐くは鐵砲なるべしと箱を啓けば即ち是なり容堂感嘆し流石に十次郎なりと賞賛す遺稿西里詩文集あり男弘毅後を承く門人安光南里あり

書懷　　中村西里

斯文盛運夏商周　經世誰非王口侯　滾々狂瀾收禹步　囂々元老啓湯猷　鳳凰岳瑞岐山曉
金鼓震天牧野秋　大道寥然千載後　書生只有淚橫流
十年學劍不宜時　雌伏文林摛麗詞　松竹風霜環堵冷　麥鷄羹飲滿盆歌　斬蛇雖讓沛劉季
驅鱷豈無韓退之　培育群英非我分　擇交漫戀五總龜

小倉舟山遺稿　南海雜記　土佐志料　西里詩文集　關田駒吉抄中村世潭傳　松山秀美中村西潭

第六十七章　高山彦九郎と土佐人

高山彦九郎　寛政元年江戸日記　土佐谷伴兄　楠瀬淸蔭往來

彦九郎遺髮　間中雲帆　谷千城に與ふ書　楠瀬淸蔭　墓碑文

男楠瀬棠園

高山彦九郎は一代奇傑の士なり世に寛政三偉人の一と稱すその慷慨勤王の偉績は已に世に傳はる此頃將軍暗愚にして天子聖明なり彦九郎四方を周遊し皇權回復の時機至るを希ふて成らず遂に筑後に自刄す此際幕府衰ふと雖も餘威赫々猶當るべからず而も山崎闇齋學の流を汲む諸藩に在りて儒學の中に尊王の大義を含み復古の氣運欝勃として興る彼の竹內式部藤井右門の如く幕府全盛の時代すら已に復古急進論を說く彼が如し寬政頃土佐人に谷好井あり楠瀬淸蔭あり南學の黨にして皇室尊崇の念尤强し江戶に於て高山彦九郞と相交はり尤も忠義の念を磨す當時に於ては只詩酒徵逐し肝膽相許すに過ぎずと雖も他日維新の大業已に此に胚胎す是又學問報傚の一例なり依て其の概要を述ぶるに當り先づ彦九郎の概傳を述べん

高山彦九郎

高山彦九郎は上野國新田郡細谷村の人にて其の祖先は新田十六騎の一人高山遠江守と稱し子孫農を業とするも双刀を帶び尋常の農民にあらず十三歲の時太平記を讀んで感奮し殊に新田氏の舊臣といふこ

と終始其の念に在り生涯の勤王心是に於て勃然とし湧起す十八歳の時家に告げず脱走し京都に遊び近國を遊歴し已に皆川淇園、中井竹山、賴春水、菅茶山諸先輩に面會す

安永三年の頃再び海内殊に西海を遊歴す天明元年江戸より京都に至る交道益弘く柴栗山送序あり京都に入りては三條橋上にて地に跪き皇居の方を遙拜し上野の臣高山彥九郞と名乘り例としたりしは有名の談なり遂に堂上の周旋により禁裏に入り節會を拜見す天明六年祖母死し墓上三年の喪に服し寛政元年江戸に召さる此時江戸柴栗山、岡田寒泉、塙檢校、豐前梁次正水戸長久保赤水立原翠軒、藤田幽谷等と親交を結ぶ同四年綠毛龜を獻じ密に光格天皇の天顏を拜し奉つり肥後薩摩をすぎ同五年六月二十七日久留米森嘉膳宅に自刄す年四十七歳歿する前皇居並家鄕の方を遙拜し遂に絕息す然も彥九郞の傳紀は詳細に涉り明かならず只其の自著江戸日記京日記と九州の日記の斷片を存するのみ之に由つて見れば江戸日記は寛政元年巳酉冬十月三日より同十一月二十二日に及び此間に江戸に於て土佐人と交際せる記事極めて詳かなりとすこは彥九郞齡四十三年歿前四年の事にして文義によれば土佐人との交際は遙かに此の以前より行はれし明かなるも其の文獻の缺けたるは遺憾にたへず而も之に由て曠世偉人が土佐南學の徒と意氣投合し他日復古の氣運を速進する史實の明白となるに至りしは極めて痛快となす

高山彥九郞江戸日記　寛政元年

十一月七日　上略、久七を雇ふて僕とし麻上下になりて三田龍源寺に至り寺に入り理藏以下案內として位牌(梁又七次正妻新佛)に向ひ香奠一片を住寺に納め云々墓に至り沈香を燒いて拜禮す云々

急ぎ出で土佐侯の邸に及びて谷伴兄(萬六好井)を尋ねる門番が云へるに先月十八日に到着致す通らせ給へ貴慮に及ばずと存じ案外に安く入る事に叶ひけるまゝ中長屋に至りて谷伴兄に逢ふ大に喜びけるが酒を出し大津小三郎酌に立ちぬ話て暮に及ぶ君侯大切の時に伴兄道中二百餘里の所を國迄十日半に過ぎず着きぬと語る云々　今上の供御へ供たる物を寄す拜し奉りて更の夜に簗氏へ入り燒香し前野に寄りて赤坂旅館(越前屋)にかへる

谷伴兄の事は後に記す伴兄君侯大切云々は此歳寛政元年には土佐九代藩主にして天明改革の大立物たる山内豐雍病に罹り八月二十四日國元にて薨去す伴兄時に東上し江戸にあり故に早追を以て土佐に下りたるをいふ而して其後又公用を以て一ケ月前程に再び江戸に來りしなり

又今上の供御に供したる物とは此時今上は光格天皇にして伴兄京都を過ぐる時何品か御膳に供したる御流れ品を頂戴し恭しく奉持し江戸に携へ之を同志殊に勤王心の深くして朝廷崇拜の念篤き彥九郎に其の一片を頒與したるものなり此頃より至尊を懷ひ奉つる者は往々此の如きことありて其の微衷の流露する誠に感ずべきものたり後の事ながら維新の時土佐勤王家の首領武市瑞山は京都に在り中川宮(粟田宮)の深き倚信を受けしに或時孝明天皇が御手から御花畑にて折り給へる菊花を宮に賜はりしを宮より又賜はり其の花枝を土佐に送り同志の勤王家に盡く一瓣づゝ分ち與へしことあり此の頃より日本臣民の中にはかかる皇室尊崇の念を抱くもの多く幕府瓦解の兆候は已にここに萌せしものと知るべし

同　八日

谷伴兄寄せたりし中云々尊物をも送りぬ遂に奥平中邸に入り築に見舞ふて前野に宿す

同　十三日

奥平中邸に歸るに門番土佐より御客來れりと告ぐ急ぎ前野へ入るに谷伴兄、楠瀨六郎左衞門淸蔭字子樹號は南溟吉田勝助行倫馬淵彌內好禮等待ち居候伴兄酒一瓢を寄す平井束其子を荒次郎といひて堀口氏能孫也とぞ

熊澤蕃山の歌に

水の上に遊ぶ鷗の心をも知らで千鳥の立居鳴らし

とぞ光政の熊澤系圖を尋ねられし時に答へて申すは

中頃はさもあらはあれみな上は天つ日嗣の御末なるらむ

と讀みたりしとぞ

藤井弘五郎以貞鹽釜にてよめる

所から朝け夕けの煙さへ樣々にたつ鹽竈の浦

とぞ村上義光の墓にて伴兄

無からを君がみかけとなしあへて名も香くはしき奥築そこれ

後醍醐帝の陵にて

さはへなす亂れし世をも忍ふかな君か隱れの山を見るにも

正行の墓にて

君か爲め仇打拂ひ死して此一木の楠のなそ香はしき

金が崎月見崎にて

物かはり星うつりしも白石の立ちて月見の名のみ殘れる

皆伴兄がよめる歌也

伴兄は垣守の子北溪の弟にして家學として和漢の學に通ず自ら和歌をよくす上文皆歷史に關するもの尋常花鳥風月の吟にあらず彥九郞と意氣投合の概想ふべし同行楠瀨清蔭は後に其の記載あり吉田行倫、馬淵好禮皆當時の土佐藩士なり楠瀨清蔭の袖中記によれば此時松平越後守臣岡村彌三八勝叡前野の息良庵達も列席といへば諸藩豪傑の會合意氣衝天の概想ひ見るべし

楠瀨清蔭よめる

かむつけの國高山うしを訪れうゐにま見へける時醉泣をして思をのぶる歌一首幷返歌

橘　清　蔭　上

やすみしゝ吾　大王の神なれや、神にしませば九重の、雲井の上に槇柱、太しきたてて天が下、しらしたまへり、あめがした、知らし給へば、四つ海、浪靜かなり、よつの海、浪しづかなれど、世の中は、常なきものとみこころに、ものなをほしぞ、事のあらば、火にも水にも我こそは、ならましものを天王のまけのまろ〳〵、われこそは、きらましものと、おもふとち、みね汲かわし、靑雲の、昔をしのぶ、うつせみの、今をかたりて、かわらけ

の、數もかさなり、家きみは、たちても舞はれ、我黑髮は、立もこそすれ、まろふどは、なげきうたはめ、去氣なくて、をたけびをせめ、かたわらに、見る我こそはゑひなきするも

反歌

今ふきみと、ゑひなきすめら、きみとかく、ゑひ啼をせん人や、いくひと、予も亦よめる

谷大人によみて奉る　　平　正　之

いくそはく、人を集ひて村肝の、心を語る、日こそをしけれ

とぞ達の歌爰に載す(達とは宿主前野熹仙の息)

土佐の國しらする君に仕ふる人々ゆくりなく

集へる日よめる歌　　達

千早振、二名の神の開かせる宜國を宜なへしらする君に仕ふ、臣の建雄のゆくり無、集へる今日は、如何にあらむ、好日爾鴨也、酒美都伎、醉乃進爾、言偲歌、偲も丈夫乃、男建建吡す、天も轟爾、

反歌

天地も、とこにあはふも、丈夫の集心も長くと思婆、

伴兄主におくる歌

聞しより、見る我末佐連留てふ言毛言立行な君によりこそ、とぞ簗氏より饅頭餅を寄せたり、酌みて晩に及びて立つ予送り出でて遂に岡村勝叡と京橋河漏店に入りて酌みて歸る時に酉の半を過ごす

同二十日壬寅

小寒十二月節末の五刻に入る時今井寛助來る土佐一領具足阿波原ら土薩摩野民皆農のよし彦九郎が土佐人と交渉せる概略此の如し其の意氣投合決して一日の事にあらずこの寛政元十一月谷好井の伴兒は土藩同志中の如何にも彦九郎と意氣投ずべき二三士を伴ひ奥平邸を訪問し彦九郎も喜び迎へ互に膝つき合せ瓢酒を傾け慷慨淋漓はては當世を罵り口角沫を飛ばし感極まりては忽ち歌ひ忽ち泣き所謂る醉泣の狂態を演じ隣人を驚かせしは想像に餘りあり醉泣の二字は古言にもあり江戸日記所々に見ゆ高山式の慷慨悲憤し且つ醉ひ且つ泣くの義なり然もこの少室英雄の醉泣の席上楠瀨清陰の歌中に事あらば水火に飛入るも辭せずといふ義を述べたるは當時此の黨の精神にて後の事ながら安政五年將軍建儲問題の時山内容堂は京師に內申し

一朝國家に事あるに及び錦旗飜る時に當らば列藩親藩を不論其の不法の徒は之を討つ國力盡るまで

王事に盡さん

又文久元年武市瑞山の勤王血盟に

錦旗若し一度揚らば團結して水火をも踏むと爰に神明に誓ひ上は帝の大御心をやすめ奉つり我が老公の御志を繼ぎ下は萬民の患をも拂はんとす

いへるなど皆是れ土佐人傳統的忠義の精神にて南學の導く所皇國本位の儒學を高誦し一旦の緩急其の學ぶ所の精神を以て國家に報ぜんとの氣分流露して此に及びしや尊しといふべし

偖て寛政五年六月廿七日彦九郎已に死すや久留米遍照院に葬り石を建て之を表す後數年筑紫の士唐崎常陸介來り墓を拜し遂に墓上に自殺して殉す常陸介亦尊王家にして嘗て京都に在り堂上家に出入す生前深く彦九郎と默契あり是に至り亦殉ず彦九郎一死大に意義あり後維新勤王家平野國臣亦彦九郎の爲人を慕ひ石燈籠を作り之を墓前に捧ぐ

彦九郎死後九十年を經て明治十五年に至り下總の老志士間中雲帆は左の一書を土佐人にして右の谷好井作兒の孫なる陸軍中將谷干城に寄せ彦九郎の遺髮保管を乞ひ來りぬこれも亦珍らしき因緣なり

奉謹啓候華翰御萬奉恭賀候然れば過日は奥樣迄謁見被仰候而已ならず御寫眞と奥樣御手織之御品拜領生前之面目無此上所謂衣を解き我に衣せ食を推し我に食しめ言聽れ計用へらるに君臣際會はかくやと感恩襟を沾し申候

一高山正之遺髮は安永元年壬辰(月日知れず)水戸儒者杉山千太郎(藤田幽谷、會澤安少年の朋友名家なれども名字號失念)方に於て元服同人家に有之其後千太郎の子息(名を忘る)藤田東湖へ正之の志を繼ぐべき者を選み讓與の相談ありしに東湖翁答いに仲繩好き終身守れべき者は岩井の與左衞門(僕舊通稱也)と申さるるとて杉山令息より土浦藩長嶋二左衞を經て弘化二年乙巳春と覺へ贈與せられたれども明治戊辰四月十九日夜幕府脫兵岩井に投宿僕を縛し檻車に置く際兵燹に窮し刀劍古文書半ば過ぎ散逸心覺へのみ疑と分明ならず右來由閣下御文御添賜らば永く家に傳るべく有難事なれども御恥かしき事なるが僕兒孫併せて二十二人皆功利一方忠孝仁義の道は疎結城宗廣の子親朝に於けるが如し春秋

茶飯を心附き供するにあらず元來東湖翁其志を繼ぐべき者と杉山へ回答せらるに髮家に付く品に之れなく子孫不敬ありては知遇の東湖へ地下面目なく閣下貫日天下名望の歸する處況んや御位階三位殊に太公は彥九郎の御知己仰ぎ願くば御手に觸れ御家祭の節御神主御末に連り楠母の奥様御配膳あらば正之は勿論太公の神靈御滿悅あらん何卒僕が平生守る處の廉平御憐み御機嫌能御納受相成候て僕の悅喜無限儀を乍恐御洞察被下度候

一先般歸宅病妻(本年七十三、三ヶ年前より中風半身不隨)へ拜領物拜見爲仕候處大聲哭泣謁見を羨み仕立る上は沐浴して暫時着川願出右病妻は僕戊辰の難賊營へ腰繩を掛け引出され其後僕自ら縛を解き云々四十餘年正議の患苦を倶にし云々……嗚呼が間敷は候得共大義名分之端しは辨へ皆樣態本に在らせらるるを賞賛楠母御同樣是非共御寫眞を生前に一度拜し度旨達て相嘆き最の次第不具人旦夕に迫る病者の願望難默止甚以奉恐縮候得共御在來又は此後イツニテモ御寫シ御序何卒奥樣御寫眞一枚拜領被仰付度病妻に代り奉悃願候餘者後鴻稽顙頓首々々

八月十七日(明治十五年)

明十八日朝發　　間中宣之

高知縣土佐國土佐郡久萬村

從茨城縣

(封筒表面)　谷　干城樣御家令御中

前髮在中(四字朱書)

九月十八日朝

下總猿島郡岩井驛

間中宣之

（裏面）

昔者櫻君任藏、深慕高山仲繩之爲人、少年赴西毛細谷村、極力究探其遺跡、獲其遺物數種來、嗣子春雄君、抽其日記中斷簡及毛髮數條以貽鈴木君、君固欽慕仲繩者、於是之喜甚、十襲以藏焉、乞余題一言、其意蓋在欲在子弟觀者有所感憤興起也、余悚然正襟、憶起櫻君生平之義烈、泫然揮涙、識其所聞以諗後人、嗚乎、一片零墨、數條遺毛、其所以使然人敬慕感動者抑何哉、人豈可不思其所以然哉、

後學　塚　達謹識

櫻　春　雄謹識

（說明）右高山彥九郎遺髮一部は初櫻任藏水戸有名の勤王家にして高山の遺家を訪ひ之を獲之を杉山忠亮鈴木重臣等に頒ち與ふ杉山忠亮より更に之を間中雲帆に傳へ雲帆より之を谷干城將軍に贈りしなり

按ずるに間中宣之は又一代の奇士にして字は禎卿號は雲帆といひ文化四年下總に生れ年壯にして奇氣あり四方の豪傑に交はり夙に名を同志間に馳せたり當時江戸谷中に蒲生君平の碑あり藤田幽谷の銘を栽す雲帆又之に習ふて同墓側に高山彥九郎の碑を建てんとし齋藤拙堂に銘を乞ふ拙堂の文に下總間中禎卿亦慷慨之士也平生有慕於仲繩之句あり然し此碑は幕府を憚かり遂に建てず但其企は夙に同人に知

られたるより藤田東湖も雲帆を推し彦九郎の後繼者となし杉山千太郎に遺髮の依托を指名したるものなり

かくて雲帆は年老い家貧に一代名士の遺髮を何時迄も子孫に保管し得るやを疑ひ此に明治十年熊本籠城を以て威名赫々天下に揚り人格崇高に一代の師表たる谷將軍に其の保管を乞願したるものにして將軍干城又之を肯諾し遂に其約束なりしといふ然して谷干城は其の祖父好井伴兄寛政中正しく江戸に在つて彥九郞と交はり互に肝膽相照らし繼ぐに醉泣を以てし共に尊皇論を高潮し維新の先驅をなしたるもの其の孫たる人にして彼彥九郞の遺髮を關東志士より依賴せられ保管をなすとは極めて奇しき因緣にして彥九郞と土佐人との關係かくてこそ極めて深厚に始あり終りありと申すべきことなり

高山日記に見ゆる土佐人中に楠瀨清蔭の名あり淸蔭又谷北溪門下にして南學の徒なり和歌の學に達し吏務の材あり天明改革の時拔擢せられ會計の職に任じ功績あり子孫亦令名あり家系左の如し

楠瀨淸蔭——楠瀨大枝——楠瀨棠原——楠瀨直衞維新烈士

今其の概傳を錄す

楠瀨淸蔭

楠瀨淸蔭幼字兼太郞、通稱重右衞門後六郞左衞門と改む字は子樹號は南溟といふ父六右衞門倡安、母門田氏寛保三癸亥年三月高知城下北新町に生る

本姓橘氏楠木正成の庶流なり正成八世掃部成晴の子左衞門佐正憲始めて土佐に來る男隼人長宗我部氏

に仕へ氏を楠瀬と改む天正十四年豊後戸次川に戰死す男四郎右衛門正尊鳥銃に妙に豊後陣高麗陣に功あり男神之助正綱盛親に從ふて大阪陣に戰死す男彦兵衛正光、男太郎右衛門正次皆浪人となる其男六郎右衛門貞次始めて山内氏に仕ふ男六郎兵衛貞安又男六右衛門侶安は卽ち清蔭の父なり一門皆忠烈にして材幹氣骨あり

清蔭性寛裕剛直幼にして父を失ひ母に仕へ至孝に文武の伎に達す儒學國典を谷北溪に受け崎門學徒の一人なり其他天文曆術を川谷薊山に問ひ武術は弓を雪下流山氏、槍を高木流吉岡氏、劍は小栗流足達氏、居合を田宮流島崎氏に學ぶ又大坂にて砲術を荻野六兵衛照良に習ひ荻野流の土佐に行はる其の始をなす其外風流趣味に長け和歌は谷北溪に質し畫道は初、横山竹林齋を師とし狩野流を能くし後大坂にあるとき福原五岳木村蒹葭堂に學び南畫に轉ず凡そ土佐國南畫(漢畫)は中山高陽を主とするも之を藩内に弘めしは清蔭の功多きに居る平素劇務中此の如き多種の藝道を修め修養常に怠らず殊に吏材に長じ經濟の功群に冠たり

明和三年八月始めて合役所筆役に任ぜらる後三年明和六年藩主豊雍新に封を繼ぐ七月清蔭一封の封書を奉つる上下二卷片假名書にて漢文の序あり負暄錄と名く封印の儘覽に供す安永元年再び漢文體にて封事を上つる此頃天明改革に先つ十年程前なるが已に積年の政弊にて國用足らず財政紊亂し庶務大に澁滯す安永五年三月藩清蔭を擧げ大坂銀方仕送役に任じ整理の任に當らしむ五月清蔭大坂に至る藩邸の樣子を見るに財櫃皆空にして百度曠廢す吏人は賂賄請託を業とし姑息偸安を貪る藩先きに植田清之

亟順を遣はし之を粛清せしむ彼の姦吏奸商等順を悪む仇敵の如く脅威迫害至らざる無く手を下す能はず清蔭等順と相議し力を合せ其の革新を計り事若し成らずば互に生きて還らざるを誓ふ是より斷然多年の情弊を破却し財政の根本を新建し徐々藩務の整頓を爲すを得たり

初この改革の時清蔭大坂に至る彼地の出入の商賈受負人夥多の贈物を贈り來る盡く拒んで受けず而るに其中義に於て辭し難きものあり或る富人の許より綸子二卷を寄せ來るあり止むを得ず之を受納す折柄、邸門番人の兒女遊びに來り綸子の括り絲を與へんと請ふ清蔭乃ち其儘綸子一卷を與ふ兒女驚喜し去り母に示す母又驚き直に端物を持參し返し來り曰く例兒女端物の括り絲を欲す本品を願ふにあらずと之を强ゆれども可かず清蔭曰く然らば其の一卷を幟に縫へ今一卷の綸子を幡乳とせよとかくて大幟出來しかば自ら諸葛孔明の像を之に描き邸內稻荷神社に奉獻す此の稻荷は卽今の大阪長堀の土佐稻荷なり

同六年八月一度大坂より歸國す功を以て俸一人扶持を加ふかくて安永五年より天明元年迄六年の間は銀仕送役にて大坂詰となりしが天明元年十二月には大坂諸役手先遣役に任じ後勘定小頭に進み屢京都の藩邸に往來し又此間に少暇を賜はり兩回但州城崎溫泉に入浴せり同三年五月藩主豐雍江戸より歸途大坂藩邸に於て召出し積年銀向の公務に際し清廉出精の功を賞し御領の庥上下を賜ふ用人類に御領の庥上下を賜ふ異數の典なり時に年四十一歲なり

天明五年三月勘定人となり十月勘定小頭となり猶大坂財務を兼帶す同六年十月供立勘定頭取となり十

一月始めて江戸に赴き七年五月豐雍に扈し歸國す在府中武州指扇妙玖寺修理を監す七年九月公命により問答書一卷を綴る此時豐雍正に大改革に志し種々企圖する所あり建議旨に叶ふ依て其卷奥に題して曰く

奉つる芹のふること□□身の程知らぬ仕業なりけり

同十一月十七日勘定頭に進み留守組に入り士格に超擢せらる廿一日江戸勘定頭をも兼務を命ぜらる同八年三月江戸勘定頭となり土佐國方兼務を命ぜらる此時國に於ては勘定頭の職を廢し新に勘定奉行を置く職務は相同じ頭の名を帶し奉行の末に坐し事を行ふ者清蔭一人のみ如何に此の天明改革に際し其の手腕の重ぜられし知るべし

同年五月十四日特召により登城し近習の諸士を遠ざけて特に近習目付馬詰親音(權之助)一人列席にて藩主豐雍より密事の諮問あり清蔭之に答ふ皆改革の方策なり同月寸志として米拾石を江戸表小人補給に寄捨し嘉納せらる十月豐雍親しく書院に於てその褒詞を給ふ又異數なり寛政元年公四十歳の賀あり寄若菜祝の歌を上る

春日野の若菜にそへて君が代は摘むともつきじ千代八千代まで

君が代は摘むとも盡きじ年のはの野邊の若菜の萠えん限は

五月公に從ふて歸國す而るに同年七月豐雍弟(麻布)攝津守豐泰駿府城の加番を命ぜらる清蔭本藩にては徒目付麻布邸にては大目附の役を兼ね隨從を命ぜらる八月出國し道中にて藩主豐雍薨去の急使の追越

こし行くに逢ひ名主の壽永からざると知遇の恩未だ全く酬いざるを嘆息す翌寛政二年五月痼疾に罹り癒えず七月十一日彼地に歿す享年四十八駿府傳馬町法傳寺に葬る長男大枝十五歳同行しあり遺髮を携へ還り秦泉寺天場山に埋む

清蔭官務の餘暇に四方の名士に交はり益を求む天明の初城崎入湯の時伊勢に迂回し本居宣長に面し寛政元年には江戸にて谷好井等と共に高山彥九郎を訪ひ松平越後守臣岡村勝寂、中津奥平家臣前野達等諸國の英士と會し酒を酌み歌を咏し各心緒を述べて豪懷を遣り慷慨激越遂に醉泣をするに至りしこと前に述べたる如し其の道中所携の袖中記に高山岡村などの姓名を記せる中に林子平友直姓は越知海國兵談の作者とあり子平とも邂逅せしことあり又寛政二年駿府に參りしとき明和事件にて刑せられし山縣大貳の一族なる甲斐人野澤文吾源昌樹を訪ふて懇交を結ぶ此人兵學武藝和歌風流をよくし駿府にて醫を業とせしといふ常に嫡男大枝に語りて汝を連れ行きて天下の名士達に一面識させざりしは殘念なりと云しとぞ

三宅觀瀾の中興鑑言梓行成るや二本を獲て一本は師北溪に贈り北溪は直に豐雍に獻上す一本は自ら携へ講說に川ゆ駿府に在るとき劇務なれど餘暇は加番邸に諸士を集め靖獻遺言を講じ士の大節の重ずべきを說く其の生涯忠憤義慨の一日も休まざりし概想ひ見るべし

室粟井氏二男三女あり嫡六大大枝後を承く師谷北溪其の墓碑文を撰す

清蔭の男、大枝通稱六太といひ棠園又六大山人と號すこは清蔭在坂中海棠樹を獲て携へ歸り庭に植ゑし

に大に繁茂し名高くなりしより取つて號となす人となり靜愼着實にして和漢の學に達し又和歌繪畫を能くし父の名を辱めず著書畨袋あり其の甞て畫くところ源義家勿來關の圖白河樂翁賛を給ふ天保六年七月十九日六十歳にて歿す遺吟若干を左に錄す

君が爲め矛とりもたす益良雄の御代はしづかにかく遊ぶとも

事ならば掲げてぞ見ん山の端の月は簾にさはらざりけり

其男棠原畫を善くし名あり又其男大衞直樹維新の時武市瑞山勤王同盟に加擔し國事に奔走す明治元年戊辰役六月十二日白河に戰死す一門有爲の材に富む家學の教ゆる所に背かず

上野人物誌　近世日本國民史　上毛及上毛人　高山操志　高山彥九郎江戸日記　南路志　楠淸蔭家譜　御侍中先祖書系圖牒

第六十八章　平山行藏と土佐人

平山行藏　土佐門人　安並雅景贈書　森正名入門問答

行藏豪傑氣象　其卒去

平山行藏は天明寛政頃又幕末に一種の特色を有したる豪傑なり土佐南學の徒にして又其の門に入り學問武藝を學び其の存養功夫を資けたるもの少からず今其の概要を左に錄せん

平山兵原——行藏
　　├○安並雅景　○土佐人
　　├○相良延榮
　　└○森正名　山口菅山佐藤一齋門人

安並雅景通稱は彌三八といふ谷眞溪北溪の外孫なり國漢の學に通じ東上の時平山行藏の門に入り教を受く後天保中藩學教授館の教官となる詩文並に妙に殊に短歌の譽あり相良延榮名は忠吾といふ亦平山門に出入す後又教授館の教官となる森正名通稱四郎といふ山口菅山佐藤一齋の門人にして奇材ありオコゼ組の時嘗て黨禍に罹りし事あり文政十一年安並雅景の紹介狀を携へ行藏に謁し其門下となる行藏は一代の豪傑にし其の行事世に傳はる多きも猶遺漏極めて多し幸に土佐藩士其門下たる者の筆記は以て之を補ふに足る今先づ行藏の概傳を記せん

平山行藏

平山行藏名潛字子龍といひ兵原と號す其先伊賀の人、本能寺の變德川家康難を避け京を脫し途伊賀を過ぐ行藏の祖等郷導を爲す後幕府に重用せられ伊賀衆と稱す祖梅翁父勝壽皆武道を以て名あり行藏幼にして家庭に在り文武を習す寛政三年癸丑昌平校に入り切磋し學大に進む同八年普請役に任ぜらる而も平素慷慨倜儻にして天下の志あり區々刀筆の吏は其志にあらず遂に病に托し之を辭し意を仕途に絕ち獨學力行遂に一家の門戶を張る時に年三十八なり

行藏人となり英邁俊偉にして敢爲の氣象あり精力絕倫にして經學、歷史、兵法、文學、其外禮樂、刑政、農桑、水利

一として講究書讀せざるなく而して最も兵學に意を注ぎ家藏の和漢兵書一千八百餘部城壘器械戰地の圖四百二十餘種に至る其の讀書す夜間臥床に就かず机に倚り假睡するのみ平素長刀を佩き鐵杖を杖つき草鞋を穿ちて行く又食は脫粟米を炊き鹽水に漬し之を食ふ昇平の世士風懦弱に陷るを慨し常に身を以て戰場に置くの用意をなす武藝は刀槍弓馬は素より十八種の藝術皆達し門外牌して之を揭げ猶何種の試合も望あれば之に應ずことを表す

文化四年魯人蝦夷に寇し我が戍卒を殺す行藏之を聞き慷慨し書を上り身衆軍に北ちて死を北海に致さんと請ふ用ひられず年七十に近く嚴冬と雖も未だ嘗て熟衣を重ねず一生婦女を近けず故に老と雖も顏色渥丹の如く氣力少も衰へず日に武道を講じ手掌堅硬となり能く栗殼を丸めて痛を覺へず文政十一年戊子十二月十四日病歿す年七十歲娶らず子なし門人並河榮次郎家を嗣ぐ著書數百卷著名なる左の如し

兵原文稿二十六卷、唐宋臆斷九卷、孫子折衷十三卷、海防問答五卷

土佐藩士安並雅景相良延榮は兼て行藏の門下なりしが文政十一年森四郎正名が江戶に上る時平山入門の志ありければ雅景は漢文もて綴りたる一封の紹介狀を渡せり其文左の如し

奉平山先生　　　　安並雅景謹白

兵聖閣下、不レ奉二尊信一十年、懶惰之罪、無レ所レ遁、惶恐萬々、閣下近來如何、憶松柏之靑、老而益蒼矣、雅景依レ舊、而世故迍邅、日泯々耳、頃就二相良忠吾一借二得先生所一レ授之海防問答一、受讀三四、敬服敬服乎自寫レ之、其中駁二探攬異言海國兵談一、最當二其肯綮一、蓋泰西之學、輓近紛起、喧譟競レ奇、先生此書、雖下爲二海防一而作上、亦於レ醒二彼徒之醉夢一、大有レ益、抃躍痛

快、更示豚兒輩、而將令奉教焉、而感戴之中、猶有未慊者、試擧一條抑之、

先生論曰、竊有聞其國所尊奉之天師者、不娶婦妻、不求官祿、以捨身苦行、爲道以潔淨、寡欲爲心、則亦浮屠道也、云々、如此議論不知先生者、見之、恐生輕侮、何者則先生已、不娶不爲家、清苦寡欲、以入韜略三昧、自我儕而視之、先生之絶倫理、豈自以至當之極、且喈而有之者耶、不得已、而寧去彼取此耳、如唐陽城、亦然、是豈以不娶不爲家爲最上上之道者哉、於彼天師之不娶者、蓋亦非同日之談、雖然外人論者、恐必曰、彼天師者亦又自絶倫理勤清苦而救天下億兆之事、亦不得已耳、子龍子之論、矛盾不容、君子無已而後誹人焉、有乎如此之際亦何少不精細而致思于斯乎、深爲先生惜之、

如雅景、敬服先生者、而安常於絶倫斷絶之事、悲非先生之本志而已、忠吾(相良忠吾)、近爲我武庫長官、執掌多事不數而耳、持此書而至者、森四郎春枝也者、我藩人、雖年少初學、有志之士也、渴望冀候閤下、而恐見峻拒、故介僕使爲容願、先生少和光解顏、被聽奉咳唾者、幸甚幸甚、雅景、今年四十八、蒲柳之質漸入衰境、目精不明。如先生涵練有素、豈以尋常老健目之乎、雖保七十之高齡、保嗇自厚、爲道愛讓、千萬是祈、

(文政十一年)三月廿日　　安並雅景再拜

文政十一年五月七日森正名この紹介狀を携へて平山行藏を訪問し其門に入り業を受けんことを請ふ時に行藏病に臥し直に見るを得ず其の狀況左の如し

森正名江戸日記　文政十一年五月七日

八時頃より四谷伊賀町平山行藏殿へ行安並彌三八紹介の書狀持參尤肩衣を着下僕連る鰹節を送る先

生中風症之趣に而對面無之式臺に鎗數本鐵砲拾挺程かざり有之稽古場とをぼしき處窮見れば先生六拾一歳の時出來し刀なるや長八尺斗なる刀又長九尺斗なる木刀又六尺斗なるシナへ數本色々の鎗數十本或は木馬其外種々の武器ある見ゆる只その居所を見ても常々の人とは思はれず老衰せられたるは殘念の至也

居邸の模樣を見ただけにても其の豪傑の住居只ならぬを察知するを得べし

それより後四五日再び訪問す時に行藏年七十歳已に老境病に罹ると雖も豪傑の精神少も衰へず一たび延見するも雅景の文章に結婚勸告の意氣あるを知るや憤然として氣焔萬丈一書生正名を罵りて眼底に措かず速かに立去れと命ずる所其の平生の氣象に背かざる流石の豪傑振實に痛快なり森正名の筆記左の如し

森正名　江戸日記　文政十一年五月十一日

八時より平山行藏先生へ行申入る弟子申は病氣に付甚取亂居候得共毎々御出故可致對面とや仍共通及對面成程中症と見へて言舌ふとふりなり扨一應之挨拶は相應に相濟夫より安並彌三八より尺牘に海防問答を少しウツテヤツタヲ文義取違とし見へて甚だ立腹の口上也然れ共先生は中症故文狀は自身に不讀して弟子の讀で聞せし趣なり

共言葉アラクスサマジキ顏色になり身をモンデ曰くナント四百卷に餘る著述をして此刀を差す子龍に雅景如きが何角サシヅシテ見るベラボウメが七十に餘つた子龍に妻對をせよ抔言ベラボウメが以

後御手前にも對面する事は出來ぬはやく去られよとなり
余柔かに答て云雅景先生を深く景仰する故に小臣御當地にいたらば先生に謁見せよと敎ゆ何故先生を詰ることあらんや卒爾ながら文中意の間違あるべし希くは今一應雅景が文書見玉へといふ子龍ナニベラボウメがと斗り言て取合はず側より弟子(此人後先生の跡を續平山榮次郎と稱)云其文書は先生の直に披見ありものにあらず小生讀て聞に入しものなり夫故讀違もあるべしといへり
子龍又アノベラボウメがと斗言(虫食)小生先生を慕ひ伺公せん事を願と言共先生近頃容易に人に面語し玉はずと聞故に雅景によつて謁見せん事を乞ふ而に却て先生の怒にあふ誠に迷惑の事に候文書の事は臣が知る處にあらずといへば先生少しく色和ぎ曰く年も若きに(其さきは言語はかり兼殊に初在江戸に付聞得ず)とて側にある盃を取て予にさす余言近來酒を飲事を禁ずといへども先生より初て被下事なれば一杯頂戴すべしと杯をいただけば子龍漸々怒解けし言葉にて夫は有り難し一盃飲玉へとて弟子より酒を注ぎくる是より平話に移る
其の入門式の奇拔なる此の如し此時森正名廿四歳の青年にして巧に其の鋭鋒を避け話頭を他に轉じ入門の式を終へたるは偉とすべし夫より様々の問答あり左に錄す
平山　徂徠仁齋の學風は實學にあらずあの風を學び玉ふ事なかれ
森答　徂徠仁齋の學は士州專先代より家中禁制の形にて一切流り不申候
平山　夫は珍重の事なり山崎闇齋は程朱をよく學ばれたる人なり

森問　浅見絅齋は如何

平山答　闇齋も弟子に至りてはヘンクツニナリセマシトナリ

森問　如何樣のワケニテ狹キト思召スヤ

平山答　絅齋臨終ニ至テ江戶ノ方ヘ向テ鐺ヲスゴキ死し由是胸中狹きなり高ノ氣象は隨分面白き人なれども學文狹き故也兎角學文は春秋を熟讀し通鑑を善く讀までは役に立たざる也春秋は孔子の手自ら書したるもの通鑑は朱子の手自ら記されたもの故なり朱子ならでは彼樣に善く書かざるなり

伊勢平藏と言男はヘゲタレモノ腰拔なり彼の者が色々詰らぬ事言て世上華美好事になつて武器など實用を失へり軍器考杯の書を著して(と云て次て云)高が士は甲冑はどの樣でもそこに頓着がいるものではない旣に池田勝入は百錢で具足を買たれば冑も袖も籠手もない胴まてて高名をされたぞ將又近日入來せられよ予が着領の具名を御目にかくべし

これ入門式當日の事豪壯快濶老て益壯なる子龍行藏の面目見るが如し猶森の日記に左の言を添ゆ

先日の記に式臺邊の事は記せども奧の事見へざる故今日見及ぶ處又荒々記す式臺を通ふれば直に稽古場なり坊主疊三十疊敷程なり夫より居間へ通る十疊敷歟と覺申此所にシトネを敷中風症なれども寢ず物に倚りかゝり着座なり後に長六尺餘刀刀懸にあり大なる短刀脇にカイ込で居れり座の左右には和漢の書籍箱に入數十あり具足櫃二荷負荷一つ是亦左右にあり鎗は數十本居間の脇に懸てあり床

には巻物懸物類數々あり居間押込中敷にて上には簾つりて内見へず下は板戸を入れたり其板に打附に武藏野にシヤレ頭の畫あり志士不忘在溝壑勇士不忘失其元と書せり先生自筆と見へたり

此押込には四斗入の樽すべてあり夫を時々栓口より酒を出し冷酒にて飲する事なり次の稽古場には居臺の大筒三ツ四百目位の抱へ筒二ツ二三十目位の筒五挺射込桶あり鐵棒二挺其長刀、大鎗、木刀、シナへ、番具足其餘武器數々押込棚に在り實に目を驚かす斗りなり

庭前草茫々たり扶持米と見へて式臺に破蓆の上に二三斗まきさかしてありて夫を時々黒米にたきて食する事なりとぞ

治に居りて亂を忘れぬ天下の豪傑兵原先生の平常居宅稽古場の有様豪放磊落として無頓着の態想見するに足る

文政十一年五月森正名已に平山に入門す中間日記缺け其の様子を知る能はず九月又訪問す其時贈物として京菓子を持参す例の豪氣の行藏こんな甘たるきものは喰はぬといふて罵りたる快談あり

森正名　江戸日記　文政十一年九月十二日

九時より平山先生へ行京菓子持参して呈す先生曰く此様な女の食ふ様なる菓子持來るとは何事ぞ拙者抔は此様なる物クイタル事ナシト不快の様子也予言先日參上之節並川氏の先生には菓子類は隨分召上り候様承り候故持參り仕るなり並川側より先生は爾來あらき物召上り候菓子にてもあしき羊羹餅類或は糠にて致し候様の菓子召上り候と取合せる扨々無造作なる事なり歸らんと暇乞する時先生

被仰はもし志して下さる事なれば干物の類なれば隨分食ふなりと
甘脆涎を流す如き京菓子は嘗て口にしたることなく糠にて製した如き粗糲の餅或は菓子は好んで食す
年老いたりと雖も武士の心掛を失はざる平山は飽まで豪傑の士なり扨餅菓子の代り平山は着料の甲冑
を示す是又平山式の特色あり日記に曰く
着料の冑とて六枚張なるを出し示さる作は義道にて日根野シコロ革緘あり胴は雪下胴にて惣金バク
フセ也甲は雪下胴よろしと時々申さる惣じて甲冑は目立候ものよし戰場にて一番人の目當になり又
高名する時もよく人に知らるるなりとぞ故先生の着料惣金箔フセナリしぞ
平山の甲冑を惣金伏となす決して驕奢贅澤にあらず矢張り戰陣の間敵味方に早く知れわたり功名立や
すきによる飽まで武士道を失はざるなり
然るに同年暮より行藏病漸く重く十二月二十四日遂に卒す其の間森正名の日記消息左の如し
森正名江戸日記　文政十一年十二月二十七日
九時より僕連れ四谷伊賀町平山先生歳暮(鹽大小鯛五枚)に行病氣大切之趣勿論對面不叶致進物歸(此時
行藏已に卒す遺族喪を祕す)
同　文政十二年二月三日
九時より四谷伊賀町平山行藏先生へ行候處去十二月廿四日病死被致候趣也扨々殘念之至也海內豪傑
を失ひし也門人並河氏に對面悔申直に通り先生の位牌致拜禮持參之金拾を靈前に供す云々並河を養

子に願云々

同　二十九日

九時より四谷伊賀町平山遺家見舞○佐藤捨藏先生參も居子龍先生卒去を不知して本借に參つたとの事なり武機捷錄とて王陽明の著しものなり公義御本にも無之珍敷本之由且會津侯には無之と也此儀は內々兼而承居候處此度亦右之都合見更驚嘆數刻七過歸

等しく大江戶の中に住し去年十二月廿四日平山の死去を今年二月廿九日迄佐藤一齋が知らずして本借りに行き始めて知りしとは一珍談なり而し之を以て當時社會の狀態を察知し得べきに足る兎に角平山行藏は豪傑の士なり森正名の筆記猶精しく之を傳ふ參考の爲め之を記す

森正名　運籌堂雜話（運籌堂は平山別號）

文政十一年八月朔日平山先生へ伺候予問本朝中古義戰と可稱ありや先生曰く小牧長久手なるべし予問謙信村上義淸に賴まれ川中島合戰は如何先生曰く可なり又曰く中古戰の術開けしは信玄公謙信公也謙信公は智勇ありて中古の名將なり源義經の正しきものなり

今日は彼鐵棒を振り大筒をタメテ見よとてココロミルニ中々手にあはず門人並河榮次郞（小男也）所望す兩樣共見事に出來るなり棒を振るにも御城の方へ向ひてはふらざる也先生の坐所の床左右の聯板文字左の如し

右文非鉛塹務練忠孝節義之膽　左武非矛戟必有奇正攻守之略

運籌堂武臺左右の柱に懸札あり先生自筆の字左の如し

講究兵法諳練成敗□策倒蘊而出眞豪傑

精熟武藝決斷死生神勢建瓴而下眞男兒

運籌先生の著述の書漢文の分凡百巻餘假名もの百巻餘兵書を見る事凡三千巻餘なりと門人並河榮次郎語之

居室の聯板文字は皆士道精神を明かすもの確かに平山の文武双達の豪傑たるを見るべきもの也

同十一月九日(平山卒去前中山又助同道にて平山先生へ参る又助は余より紹介するなり今日不快の趣なれども及對面先生云我等も最早當夜アタリハ可死様なる體になり一向役に立ぬなり

鎗術の噺に移り並河氏言先生は餘程鎗には骨を御折被成たる也先生の御流は鎗を上段にかまへ突出すに眞向にならざれば甲冑の上用前には不立也と其時先生曰く高が鎗と申ものは構はどの様にてもかまはぬものなり得手によき様に持只敵をと申されし鎗とりし形して大の眼を見張り歯がみして慷慨の様子なり云々

平山年七十に餘り中風垂死の病中其の氣慨此の如し

文政十二年二月三日森正名平山遺家を訪ひ高弟並河榮次郎に面し行藏平生の行狀を聞きしこと日記に見ゆ

森正名　江戸日記　文政十二年二月三日

先生幼より冬綿入を着せず火にあたらず絹類身に纏とはず美食せず尤麁食す極暑にも笠をかぶらず嚴冬足袋をつけず頭巾せず一生藁草履をはき雪踏の類はかず常に一刀を放さず毎朝七時に起て事を勤めり三千卷の兵書を讀て兵術の奥儀をきはめ經書を尊信し五百卷の書を著はし武藝十八流を精練し常に天下に志ありて終にあはず而志を不改小祿なれども兵器書籍を貯ふる事諸侯に等しく死に至る迄天下の事を不忘實に豪傑にあらずして何ぞや

先生平常筆管如流といへども孫子折衷を著し玉ふ時は常に肩衣を着し給ひ日に書給ふ事一枚に不過となり曰く多く書を誤つては人の存命に懸る敬まずんばあるべからずとなり先生著書數百卷中にも此折衷は大に骨を折玉ひし也先生常に石川丈山翁を高しとし給へり然りと雖も嘗て曰く丈山の功首二ツ取るにすぎず常に詩を作り風雅を事とすれども天下の益となる事鮮し但塵を脱したるを稱すとなり

平山先生臨終吟

寶暦九年巳卯冬　子龍平氏如降叫　上書北闕論擒戎
撫劍南洋將檢漂　落々數奇名益高　囂々不遇識彌妙
生涯六十有餘齡　今日附之一大笑

先生中風症にて口舌不辨手筆滯澁依て此首兼て作り置れし故に壽數に相違ありしなり

或時(文政十二年二月三日)平山先生遺家を訪ふ佐藤捨藏先生運籌先生存在の積りにて御見舞の由にて

不計同席す佐藤先生平山先生の平常用ひられし武器等を見稱嘆し並河氏に言て曰く此器平常の人可携器にあらず石川丈山の詩仙堂に傚ひ武講堂とか何とか一の堂を建てこれへ收め後世に傳へたきものなりと余跡にて並河氏に言て曰く貴兄先生の爲に武講堂を建て先生の用ひ給ひし武器を收め後世に傳へんより先生の業を傳へ直に此器を貴兄用ひ給はるにしかし是先生の本意なるべし並河氏曰く貴兄の說に從ふべし

富士見御藏とかに御當家三種の寶物と言あり豐臣殿下の重寶とせられし者は遠近の珍器は或は刀劍古書畫の類にてありしが御當家の三種の寶物と申は先一番に書物次に御代々樣の御着領の御具足次に鳥銃にてあるなり

右二條平山氏にて佐藤先生の話なり

平山行藏の傳世に傳はる尙しきも皆其の概要にすぎず而して其の面目鬚眉氣魄精神躍然として眼前に現出すること南學者森正名の筆記に過ぐる者なし況んや行藏卒後平山邸にて恩師佐藤一齋に邂逅し其の所感を聽取するも亦面白き材料なり此の如くして土佐南學者はあらゆる日本の鳴盛家につき其の學藝の精英を攝取し以て斯學涵養の資となし一箇の經世的大學問を渾成せしは其の抱擁の力融化の能並に偉大なりと謂ふを得べし

事實文編　運籌堂雜記　森正名江戸日記　同聞見小說

第十四　山口菅山篇

第六十九章　若狹と土佐

山口菅山學　土佐藩主系統　若狹小濱藩主酒井氏系統　兩藩主往來　梅田雲濱　望楠軒學統　山口菅山學統　山口春水風詹　土佐若狹兩藩士交際

文化文政の頃江戸の學界には大學頭林述齋愛日樓主佐藤一齋の二大鴻儒あり學問文章海內を風靡す凡そ全國の學徒にして直接間接に其の學風を享けざる殆ど稀なり而して此と同時にして別に一旗幟を樹て全く私學に屬すと雖も純儒にして程朱を主張し門戶を張り之と對屹する者を若狹の山口菅山となす

森正名　聞見小錄　文政十二年巳丑

予竊に按ずるに我今江都に遊ぶは學に志ありての爲なり然るに今師仕する處の佐藤翁は實は王氏の學にて純粹の朱子學にあらず故に世間陽朱陰王のそしりあり平山先生(行藏子龍)は豪傑なれども老て耄せり師とするにたらず何卒朱學德行の師に近づき度思ひ人々の說評判をも聞居る處或人云若州小濱山口貞一郎と申す人は當世朱學德行山崎學の巨擘なりと聞く依て中西東彌小濱藩中山某舘の師たるを以て東彌に賴み中山氏に介し山口氏に入門す

一齋の陽朱陰王といふこと世に其噂あり兎に角當時に於て醇乎とし醇なる朱子學の泰斗とし後進學生の瞻仰を受けしは實に若狹の碩儒山口菅山に如く者はなし而るに菅山の儒學に於ける決して一代の力にあらず父祖代代の學統を續ぎ而も藩主酒井侯亦賢にして學を好み君臣一致し望楠軒の學を傳へ其の藩の教化を鼓舞したる結果として此に菅山の如き偉材の出現を見たるものなり而して土佐國に於ては之を前にしては箕浦立齋、宮地爲齋、富永惟安の徒が小野鶴山西依成齋に親炙し其の學を傳へ之を後にしては藩主山内豐凞重臣小南良和平井政實右の森正名の如き俊傑は皆菅山に親炙し教を受け望楠の學は重ねて再び土佐に流轉し其の美果を結びたるに至れるは忘るべからざる事となす加之、酒井藩主は土佐藩主の師友ともなり菅山師表の外藩主は互に往來し啓沃の功を完ふしたれば此に兩藩の接近を來し遂には菅山の招聘をもなすに至りしに其の縁由深しと謂ふべし依て此に先づ土佐山内若狹酒井兩藩主の家系を記し次に相互の關係を述べん

土佐藩主　山内家　廿四萬石

遠祖藤原氏秀郷後裔

初代 山内一豐
康豐 ― 二代 忠義 ― 三代 忠豐 ― 四代 豐昌
　　　├ 重昌 ― 重照 ― 重直 ― 規重 ― ○○八代 豐敷 ― ○○九代 豐雍 ― ○○十代 豐策
　　　└ 一唯 ― 一輝 ― 一俊 ― 五代 豐房

六代 豊隆─七代 豊常
十一代 豊興
十二代 豊資
豊著─十六代 豊信
十三代 豊凞
十四代 豊惇
十五代 豊範─十七代 豊景

土佐藩主八代豊敷は三宅尚齋を師とし崎門學を學びしが九代豊雍は藩士崎門望楠の學者を學師とし十三代豊凞は全く以て山口菅山を師とし若狹傳來の望楠を學ぶ其間兩藩の君と君、君と臣、臣と臣との交際は極めて親昵にして相往來するいと久しく互に學問の交換益をなす極めて多し今左に酒井家の系統を叙せん

若狹小濱藩主酒井氏　十萬三千石

遠祖新田義重裔
徳川親氏─六世 酒井正親─二世 初代始封若狹小濱 酒井忠勝（母家康妹）─忠直─忠隆─忠囿─忠音─忠存─忠用─忠興─
九世 忠貫 修理大夫─十代 忠進 若狹守、老中─十一代 忠順 修理大夫─十二代 忠義 若狹守主所司代─十三代 忠氏─十四代 忠祿 實忠義再襲
忠順 實敦賀支藩忠香六男
忠義 實忠進子
實忠進弟

酒井氏は此の如く徳川氏の親姻にして切つても切れぬ仲となり且つ代々仕へて功臣となる其の末十二代忠義が維新の京都所司代となり幕府を輔けて西國大名に頡頏せしは異とすべき如きもこは其の家柄

を見れば已むを得ざる事柄にして志は王室に在るも宗家の危難を餘所に見ること難く遂に之に及びしは已むを得ざること其の位置恰も會津の守護職を勤めたると相似たりといふべし

九代忠貫は賢明にして學を好む若林强齋門人西依成齋に師事し望楠軒の學を弘む天明二年小濱に藩學順造館を開く其の揭示左の如し

若州小濱順造館惣壁書

一館中之事可ㇾ爲二教授之指麾一事

一遊館中は禮儀を相守師匠分之者付は別而無禮致間敷事

一學館中は程朱之學之外異學相唱候義大有ㇾ之間敷事

一講習討論之外俗譚爭論禁止之事

一規則及以下之堅書違背仕間敷事

右之趣堅可相者守也

天明二年壬寅六月　　老中

規則

一師弟朋友之交、以二信義一爲二主本一、禮讓之重、此館中第一義也

一專二經業一、貴二行實一、立二志於第一等之地一、進步以ㇾ漸此館中之大綱也

一生徒所ㇾ修之經傳、自有二次第一、當ㇾ受二指麾於司業一、不ㇾ許二自恣一

一若夫、致知存養、克己省察等之名義、則聖學功夫之要領也、當豫講究其說各自下手分明
一館中所先、在道與德、如挾貴長而恥下問者則不許遊
一經業之餘如歷史　國典及武備有用之書、則當量力漸次涉獵
一文學之業、是亦學之事也、雖然如流而喪志者、則不許焉有餘力者、爲經術之羽翼、則不禁

右

天明二年壬寅正月改定　　順造館教授

奬學の法用意周到なる以て見るべし程朱學の外、他學を禁ずるは言ふまでもなしかくてこそ若狹の小國なれど老中を出し宿儒を出し國士(梅田雲濱)を出し和學者(伴信友等)を出し鳴盛人物を以て世に鳴る偶然にあらずと知るべし

十代忠進若狹守と稱す老練にして吏材あり老中に補す寬保中小野鶴山を若狹に聘し望楠の學を闔藩に傳ふ鶴山歿後成齋の嗣西依墨山を若狹に聘し絅斯學を傳ふ若林强齋の門下山口春水其子風詹其子菅山又其子巽齋菅山弟輜軒等一門四代相享けて其の學を繼紹し望楠の學欝として若狹に勃興す而して藩には學館信尙館を興し子弟を鼓舞す彼の維新の際小濱小藩なりと雖も梅　雲濱の如き偉傑を出せしは皆此の學の醞醸する結果なり

天明年間土佐藩主山內豐雍は酒井忠貫の令名を慕ひ訪問交を訂す土佐若狹の交涉此頃より始まる其の史實如左

丕績後鑑　天明八年申八月

廿八日酒井修理大夫忠貫朝臣のもとへはじめておはしませり當時諸侯方の內別而其御聞えよく學力有之御方によりかねてのたまひ入置られて如此し

(十二月)朔日酒井修理大夫忠貫朝臣殿此方へはじめておはしませり麻布の殿にも御出にて御話の中箕浦直彝に論語の講釋御好みあり君上さきつ頃彼御方へ御出の節彼方の御家士山口新八(風詹と號菅山父)講釋御所望有りし砌彼御方よりも直彝(箕浦立齋)が講釋御所望御兼約によりて如此し

寬政元年

二月二十二日酒井修理大夫忠貫朝臣の第におはしまし彼方儒臣西依丹右衞門(墨山)山口新八(風詹)講釋御所望あり

酒井忠貫學を好み夙に山崎派の望楠學者を聘し一藩の學風を定む山內豐雍之に親炙し已に其の氣風を享く望楠學の土佐に入る其の源彼にあらずして此に在り豐雍亦天明改革に際しても已に此等先輩諸侯の意見をきゝ其の參考に供す

馬詰親音筆記

去歲(天明七年)君公(豐雍)大に志を起し國政の舊弊を革め厚く仁惠を施し給ふあまり玆歲述職し給ひても怠り給はず邸內の庶政を聞玉ひ猶同志の諸侯に交て治國の道を議し玉はんと小濱侯(酒井忠貫)を彼別邸に訪ひられ又泉侯(奥州泉城主本多彈正)をも尋給ふ云々

土佐若狹の接近一日にあらず此後幾許もなく菅山の學士佐藩士に傳はり敬義の說一藩を傾けしも偶然にあらずぞかし

十二代酒井忠義若狹守と稱す初奏者番寺社奉行となり弘化中京都所司代に任ず泉涌寺、學習院、淸凉殿等の建營修理に關し功勞あり嘉永三年罷む後八年安政五年戊午歲井伊直弼大老となるに再び擧げられ所司代となる此頃より天下多難にして朝幕の間屢睽離あり幕府の吏皆勤王黨の怨府となる忠義の臣にして同藩の俊傑梅田雲濱は素より山口の菅山門人にして錚々たる望楠軒派の學人なりしが舊主忠義の幕府の選に由り所司代に再任するの非を論じ封書を上つり之を諫諍すも用ゐられず是又已むを得ずとなすそも梅田雲濱とは如何なる者なるか望楠學の關係より一言之を付記せん

梅田雲濱

梅田雲濱初名義質後定明通稱源次郎といふ文化十二年若狹小濱に生る矢部岩十郞第二子なり岩十郞故あり夙に蹤跡を晦ます雲濱幼より母に鞠養せらる十六歲江戶に出で山口菅山に就き崎門望楠の學を學び忠孝節義の說に其心を勵ます已にして家に歸る母歿す姉婿藤井卓爾の僕となり薪を樵り米を搗き苦學力行す父京師の薩邸に仕ふを聞き往て面す尋で父に從ひ四方に周遊す二十三歲始めて木屋町に學塾を開き天保元年近江大津の女信子を妻とす信子賢にして淑德あり貧苦の中家を治む嘗て歌ありつま木の咏とて有名なり

樵り置きし軒のつま木も燒き果てゝ拾ふ木の葉の積る間ぞなき

雲濱の返歌

事足らぬ住居なれども餘りあり吾を慰む君あればこそ

或時西郷隆盛來る一貧洗ふが如し信子潛に亡母形見の銀簪を賣り之を饗應す其の後京都に出で望楠軒の講主となる雲濱人となり純忠至誠に學問に邃に識見に長ず常に天下の時勢を洞察し慷慨已むを能はず屢藩主に上書し忌諱に觸れ嘉永五年三十八歳にして藩を逐はれ酒井家臣籍を削らる然も少も屈せず堂上浪士の間に往來し隱然勤王の領袖となる幕吏雲濱梁川星巖、賴鴨崖、池內陶所の四人を目し惡謀の四天王となす安政五年舊藩主酒井忠義所司代に再任するや左の封書を武術教師坪內孫兵衛に托し奉つる

陳者太守樣御所司代御再勤被レ爲レ仰候段奉二恐悅一候其儀に付申上候は此度の御役は誠に以て御大切と奉レ存候關東にては勅諚の旨に御背被レ成候て既に先月廿一日墨夷願之通條約調印相濟申候よし定て主上御逆鱗と申沙汰に候云々彥根侯に御同意被レ成候ては朝敵と申者にて萬世逆臣之罪名を御蒙り可レ被レ成候御家中の者も相濟不申候是等の事は靖獻遺言にて御覺悟可レ有レ之奉レ存候云々

(安政五年)七月十七日　梅田定明

坪內孫兵衛先生

是等の事は靖獻遺言を見て知るべしといふところ其の平生學ぶところ望楠學の所信に背かさるを知るに足るしかるに時事日に非に幕府は遂に擅まゝ外人に開港を許す天皇震怒し給ひ八月八日有名なる攘夷の宸勅を水戶に下し給ふ雲濱悲憤し身の逐臣たるに拘はらず再び坪內に親書を呈す

五六日の間に江戸は勿論天下不日に大震動いたすべく候云々　御國太守様（酒井忠義）は兼て彦根侯とは無二の御合體に候得者如何にも甚御危き事と奉恐察候云々

攘夷の宸勅水戸に下ること實際雲濱等志士の密策する所其の之を事前に知る寧ろ當然なり然るに志士の横議は遂に彦根大老の憎惡を受け一ケ月後の九月七日縛に就き六角の二重獄に投ぜられ否や江戸に送られ囚中九月十四日病で歿す享年四十四、因に謂ふ彼の妻臥病床兒泣飢の一詩は此時に發せしにあらずそは嘉永六年米艦渡來の時蹶起し江戸に赴かんとする時發せしものにて歸れば妻子皆已に歿したり後大和人島村氏女を繼室とす

兎に角國家危急の時妻子の病餓を顧みず身を捨て國に殉ぜんとす其の精神平時信奉する靖獻遺言の烈士文天祥方孝孺の蹤を追はんとするは其の學問修養の至る深かりしを見るに足る蓋若狹に於ける望楠軒の學派は菅山等の力により正大充實し藩主酒井忠義の覇を佐けしは幕府親姻上已むを得ずとするも藩臣中縱ひ一人にても天下の國士勤王の領袖たる梅田雲濱を出し復古の大功を建つる偉勳を奏せしは能く十二分に其の學問の目的を達し得たりといふべし

望楠軒學統

山崎闇齋――浅見絅齋（望楠軒）――若林強齋――西依成齋――□酒井忠貫
- 西依成齋――西依墨山――□酒井忠進
- 西依成齋――古賀精里――○中村西里

□若狹人
○土佐人

- 山口春水
- 小野鶴山
  - 箕浦立齋
  - 富永惟安
  - 宮地爲齋
    - 宮地仲枝
      - 鹿持雅澄
  - 山口風簷
    - 山口菅山
      - 梅田雲濱
      - 山口巽齋
      - 手島約軒
      - 森正名
      - 山内豐凞
      - 平井正實
      - 小南良和
      - 齋藤利行
    - 山口輶軒
  - 酒井忠進
  - 戸部愿山

右の學系に由り之を見れば望楠軒の學は初京都に起り次に若狹に移り終りは土佐に傳はりたるものにして其の學問の傳統が崎門學の中堅とし大義名分を尊び忠孝節義を高唱し若狹土佐に於て忠烈無双の夥多烈士を出したるは皆偶然のことにあらさるを知るべし

初若林强齋の門人小野鶴山は享保十三年豐後より京都に出で强齋門に入り篤學力行し其業大に進む遂に强齋の女を娶り其の聟となり望楠軒の業を繼ぎ其の講主となる寛保三年同門小濱藩士山口春水の薦

を以て同藩に召抱へられ藩主酒井忠進の師傅となる鶴山男子なし侯命じ他家の子を養子となさしむ鶴山之を辭す同十三年屢諸有志と談論し國を去らんと欲す春水等力めて之を調停し遂に師傅の職を解き專ら教授に任ず晩年侯旨を承り其の季女を山口風詹に嫁し業を繼がしむ風詹の男は即ち菅山其男は又巽齋なり父子四代望楠の學を繼承し爵として藩の文學となり菅山は特に其中に崛起し關西朱學の泰斗となれり

望楠軒の學は初京師に起り淺見絅齋若林强齋等其の倡首たりしが門下小野鶴山西依成齋等により其の學は若狹に傳はり更に其の門下戸部愿山箕浦立齋宮地爲齋等の土佐學者により土佐に傳はりしが若狹に於ては更に其の學山口一家の家學となり子孫山口菅山に至り更に之を正大擴充し京師を去り江戸に移りて大旗幟を建て佐藤一齋等の幕學と相對立し朱子學の急先鋒をなせり而して土佐國主山內豐凞重臣以下再び菅山に就て其の學を學び望楠の學は二度目に土佐に入り遂に醞釀發達し維新の人傑輩出の氣運を作り出せり今左に山口一家の學統を述べん

山口春水
- 山口風詹（信八郎重深　妻小野鶴山女）
  - 兄　山口菅山（定一郎　貞一郎　重昭）
    - 山口巽齋（忠一郎）
  - 弟　山口輻軒（平三郎重光）

一門の文學偉なりと謂ふべし左に春水、風詹の概傳を揭ぐ

山口春水

若狹小濱藩士なり若林强齋門に入り望楠の學を受く師說を筆記し雜話雜錄を草す寬保三年同門の先輩小野鶴山を薦め若狹に聘せしむ世子酒井忠進の師傅となす望楠學の若狹に入る此に始まる

山口風簷

山口風簷通稱は信八郎名は重貞後重深と稱す春水の男なり明和五年藩に聘せられたる望楠軒儒小野鶴山の門に入り程朱性理の學を學ぶ時に年廿八翌六年藩主公子三次郞元助の讀書指南役となる同七年鶴山病死後其の家業儒學を相續すべき命を受け是より專ら儒官となり二十五人扶持馬廻格を給はり江戶牛込文庫の管理に任ず

安永二年講書のため文庫管理免ぜらる天明元年六月京都に上り望楠軒に就き西依成齋より親しく敎を受け寬政二年七月稻葉良助に又敎を受く同三年祿を增し廿八人扶持を給す寬政七年四月再び西依成齋に就き敎を受く文化三年丙寅六月二日病歿す享年六十六歲

風簷初鶴山老の敎を受け造詣する所あり鶴山老ゆるに及び藩君の慫慂を以て鶴山の女を娶とり以て其の家學を傳ふ後西依稻葉の諸儒に從ひ益其の學を切磋し欝として若狹の儒宗となる嫡男貞一郞重昭菅山と號し出藍の目あり次男平三郞重光亦學問あり竝に家聲を墜さず菅山のことは別に詳傳あり

若狹には此の如く代々の名君あり歷々の儒者あり土佐人は皆其の風氣を慕ふて極めて往來親密の交際を結び以て學問其外の益を受くその一般の狀況を錄す左の如し

宮地(仲枝)日記　天明八年、江戸

十一月二日昨朔日(箕浦)右源次方へ西依丹右衛門(墨山)被參、山口信八郎(風詹)濱名久右衛門同伴(谷北溪)先生にも被行拙者も參初而對面

十一月十日(箕浦)右源次(桑名)玄井同道ニ而酒井様御上屋敷西依丹右衛門(墨山)殿へ行詩經會の中に而出席も數輩有講釋承ル面白し周南文二會散して酒杯等有之夜に入彼宅出五ツ前歸邸、山口信八郎(風詹も坐ニ在其信八郎嫡士(菅山)興田作市嫡子も在坐給事す

天明九年

三月十七日　西依先生(墨山)へ行六郎左衛門(楠瀬清蔭)及予

三月廿五日　御殿山花見行　西依丹右衛門(墨山)山口信八郎(風詹)同貞一郎(菅山興田文藏箕浦右源次(立齋)刈谷道悦、淺野圓庵及予

歸路田町伊勢屋忠五郎宅ニ而休足忠五郎山口門人也

四月十九日　西依丹右衛門へ暇乞ニ行

(廿二日仲枝江戸出立歸國の程に上る)

これ然も只天明八年九年二ケ年分の日記を抄するに過ぎず其の二ケ年以外に於て兩藩學士の往來盛なる此に減せざる想像するに餘あるなり

森正名江戸日記　聞見小説　梅田雲濱傳　藩翰譜　菅山遺稿　丕績後鑑　關田駒吉抄宮

第七十章　山口菅山

山口菅山　望楠軒學　安並雅景逡序　與箕浦立齋北江書　菅山集　兒玉貞風祭文　菅山門下土佐人

山口菅山は崎門派望楠學中興の大儒なり若狹に生れ家學を繼承し江戸に出て一門戸を開く佐藤一齋の幕學に對し私學の旗幟を樹つ其學詞章を尊ばずと雖も程朱學の經義深奥に於ては當時の江戸に於て能く肩を比ぶる少し而して土佐人は其の學風を慕ふて上は藩主より下は重立つ藩士に至るまで多くは其の門下に趨き業を受け啓發さるる多し土佐學の興る菅山與りて力あり此に其傳を掲ぐ

山口菅山

山口菅山通稱初定一郎後貞一郎、名、初重固後重昭といふ小濱藩士山口信八郎風詹の男にして母は小野鶴山の女なり安永元年六月五日江戸藩邸に生る幼にして業を家庭に享く此時小濱は崎門學の淵藪にして望楠の諸儒を迎へ師範となす而し菅山母系亦小野鶴山を祖父とし一藩の學風皆此に傾く卽ち其孩提の時より已に此風に醇化し終始一貫闇齋學の重鎭となり其の所信を渝へざる故なきにあらず寛政元年十八歳初めて藩に在り西依墨山(通稱丹右衛門といふ成齋の甥此時聘せられ小濱に在り)を師とし程朱學を學ぶ同十二年父に代り京都に出で望楠軒に入り西依成齋に就き親しく其の學を受く文化三

年父風詹歿するや家作貳拾八人扶持を相續す文政中江戸に出で學塾信尙館を三叉酒井邸に開き子弟に教授す門下雲集す此際佐藤一齋は林家の都講となり幕學を代表するも陽朱陰王の誹あり而して菅山は醉乎として醇なる程朱學にして而も望楠學の急先鋒となり其の存養彝倫の教は天下を風靡す

毎年正月七日信尙館讀初會には若林強齋眞筆の望楠軒學生に示す書翰を床上に挂け以て禮となす又以て其の志の向ふ所を知るに足る其文左の如し

子正月五日　門人若林進居

今日文二郎殿素讀初被成いつれも御同然に珍重に奉存候當五日に先師(淺見絅齋)の初會に相當り候得は追慕懷舊□仰致感慨斗に候殊に老先生毎に諸生に素讀切に御教候て小學四書四經近思錄之間に熟讀(まこれを)して暗誦(する)を要□(次)して講說を聞を急にするを要せす今の學者經學の力なく淺薄に陷(走)り皆此あやまりに坐すと嚴に御戒候

然とも我等式を初としていつれも我人文字(文字音)訓詁は字彙韻會(耳馴たる和訓)を賴ミ先つ第一に義理を聞取度樣に學候間老先生の御嚴戒に背き果して右の誤に坐し千萬度後悔候幸に文二郎殿今日素讀初有之義甚大慶存候

先師(の)思召入も先はざる樣に罷成候哉と拙者に於て大慶(本望)至極に候いづれも無我に被仰合兎角いづれか(一味に素讀被成)ら成共先師の教相殘(遺)り候□屹度今日を基と罷成候樣に區々奉願候拙者義年の寄殊に近年甚病氣に罷成候へ共一日にても生殘る間は岐度先師の嚴戒を守り立申度念願無他候心底御察被成可被下候朋友

は以文會し久して敬ふかたらひに得益候必無用の閑談にて光陰を度り酒豆腐に錢物を費され候事嚴しく御無用に存候

殊に學者は富貴の相なく辛苦艱難成體社面白けれと存候先師も小屋かけにて讀書有之拙者なと毎々先師手傳いたし屋根の漏をつゝくり禰たの落たるをあけ拙者細工に湯殿（のたたき土など致候）など立候様成事も覺悟それにくらふれは今日はきた結構成事に存候長座成かたく候故御祝儀に罷出書付以存念申述候御用捨被成可被下候已上

書翰體の文なるも實は强齋が正月告志文にて本文は澤田一齋(絅齋門人强齋同門)之を筆し旁書訂正は强齋朱筆記入なりとす

嘉永四年正月二十五日菅山老を以て隱居し優遇二百十石を給ふ安政元年八月五日江戸に於て歿す壽八十三、牛込榎町淸松寺に葬る著書王學駁議、菅山集あり、弟平三郎重光亦學名あり文政七年四十八歲先づ歿す嗣子忠一郎重周後を承く安政五年十二月二十六日五十五歲にして歿す

一門家系を再記する左の如し

山口風簷
- 信八郎重貞
- 菅山　貞一郎重昭　安政元年八月五日歿
  - 巽齋　忠一郎重周　安政五年十二月二十六日歿
- 輪齋　平三郎重光　文政七年歿

菅山人となり謹厚篤實にして一意學に志す長じて寛宏能く衆を容れ人と忤はず且博覽廣採書として窺

はざるなし信倚館を開く四方の俊髦多く之に集まる菅山之を導く淳々倦むことを知らず其の文書を以て學を問ふ朱批縱橫し必ず其の條理を明かにして止む且つ字畫端正に苟も忽にせず人皆其の有德に服す諸侯旗下諸藩士就て教を乞ふ幾十百人晩年老を以て隱居致仕の後も猶諸侯の聘禮志士の就學少も衰へず名聲常に都下に震ふ父風詹甞て詩あり曰く吾家幸有犂牛子と果して其の期する所に背かず門人宇和島都筑鳳栖（名訓治後藩學教授）又甞て菅山の講義明快を評し嘆じて曰く先生の如き所謂る錦を衣て絅を加ふるものなりと

土佐學士の徒も夙に其の名聲を慕ひ往來するものあり或は朋友とし同學研究を試むあり或は門下とし授業乞教を請ふものあり就中箕浦立齋兄弟の如く其の交誼尤も篤く互に推量し傾蓋斷金の交あり其外安並雅景の如き亦心友の一人なり

今左に天保二年雅景より菅山に送る送序又菅山兄弟より立齋兄弟に寄する信書を錄し兩藩人物親交の概を示す

送二山口君之一若狹序　　安並雅景

言之於レ交也、不レ可レ不レ詳也、交淺而言深者、恐或其似レ諛、交深而言淺者、恐或其似レ諛、故言之於レ交、人情之荷契者也矣、雅景之與二菅山山口君一交也、三四晤語耳、未三嘗聞二其平生之持論一見二其旦暮之行事一也、而一接二其面貌一而心融然如レ向二春煦一、欣樂悠々者、何乎、蓋古有二白頭傾蓋之言一、況又溫厚之德、忠實之氣、見二眉宇之間一、固以足レ服レ人乎、雖二其所一懷抱一亦非レ同二歸趣一者、恐未レ能如此之洒然而淡且有レ味矣、

蓋君家之學源流滾々、山崎先生傳之淺見君、淺見君傳之若林君、若林君傳之小野山口二君、二君者君之家之先也焉、師也焉、雅景也、家世、本國介冑之武夫、未嘗經俎豆之事、然而少小受學外祖北溪谷氏、谷氏之祖秦山、名重遠者、親受學山崎先生、而三世傳其業也、雅景之不敏、雖不知室堂之事、然亦頗得窺其門墻、由是謂之、君之學之於雅景也、蓋亦不啻魯衛之政也、宜其隻言片辭之間、自有響影之相應也、雖三四晤語、是蓋交之深而言之不宜淺者也、

君今扈從其君侯于若狹、將分手於鍛冶橋之邊、故贈一言、而爲別、嗟邃古之事、暫措之、學之盛於日東乎、二百年于今、而其先唱者蓋惺窩羅山丈山闇齋等之數先生而已也、從是以來諸賢輩出濟々可見、而亦其間有家々竪幟人々開門、或曰朱子不識字、或曰闇齋不讀書、終至有目其學而爲偏固、而排擯之傲慢驕誇、自以爲聖、紛々擾々競鼓口舌者、然而尋其行事、彼所謂識字讀書及不偏固者、多是浮薄輕儉之資、而眩俗阿世之媒耳、吁前修者邈矣、淺見之馳馬、若林之好劍、文弱之徒往々視以爲俠豪之風習、豈知吾日東之正氣凛々、不可犯者縱横文學之間哉、此行也、山口君愈明其家學、而且能容文藝之士、乃彼紛々擾々者不攻而自平耳、雅景之言止此、淺乎深乎唯君擇焉、

天保二年辛卯秋八月望　　土佐安並雅景拜

本文菅山學統の望楠軒の正統に出づるを述べ且其人物の溫恭にして有道者の氣象あるを推稱す以て其の菅山の爲人を見るに足る翌天保三年、又送詩あり

詠飛花別山口槇君（菅山）　　安並雅景

自是飛花解客愁、風前狂態似爲儔、東西一別還南北、君向若州我土州

菅山は又土佐藩箕浦立齋一家とは望楠軒同學の好を以て親昵殊に深く天明八年往來の事は宮地日記により別に掲載せしが爰に立齋に寄せたる書信は如何に兩儒が平素の親交殆ど骨肉相許すの概ありしを想見するに足る依て左に掲ぐ

菅山翁遺稿　送箕浦右源次(立齋)書牘

新禧申納候先以尊候萬福御迎新可被成奉恭快候賤族無恙加年仕候歲首御祝詞可申上如是御坐候尚再期永日之辰候恐惶謹言

二月九日　山口平三郎　重光

山口貞一郎　重明

箕浦右源次様

同　乙三郎様　坐下

再啓舊冬は御懇書被成下忝仕合三四拜讀仕候、歲晩に落手仕候而尊答も客歲中に得不申上春來も紛冗罷在且壽星軒之作字並聯賀章も呈度奉存候ニ付、却而年頭御祝詞申上之義迄延引ニ相成申候、而恐入奉存候云々、

一舊年悅次兄(又忠次、乙三郎貞吉男)高作をも御示及被下是又爾來御精進之候義共想像仕候三復感吟不置候宜御仰上可被下候云々

一望楠所聞御藏本之內壹册　右源次樣御書寫被成候而與田方迄御送被ㇾ下候由每々御懇篤之盛意共承悉仕猶私も難ㇾ有義共奉ㇾ存候左候得ば追々轉寫之道も御坐候而別而大悅仕候

一尙齋翁尊藩江被ㇾ罷出ㇾ候節之書附之義申上候處南行錄と申者に候得ば御所持被ㇾ成候由右に付ㇾ被ㇾ仰下ㇾ候趣を以而參訂仕處全ク右南行ト同物と相見申候ニ付別段に進呈不仕候

一大學中庸之道理は論孟に而盡き共事業は書經に而屆き申候御尊教之旨深く感佩仕候扨又論吾之注は孟子也人之尊考是又甚奉ㇾ佩服ㇾ候大抵古今をならし見候に彼一大事因緣ノ爲めに聖賢者出現被成之事に而先聖先賢之微意を繼述有之時に隨而夫々之敎化有ㇾ之漸次に前聖未發之處江迄被ㇾ說致ㇾ候然に其未發と申候も畢竟は前哲の意を述べ微を發せられ候事故推て申候得ば孟子の論吾に於てのみならず如ㇾ尊諭ㇾ盡く注脚と可申義と奉存候

所謂る四子は六經之楷梯、近思錄は四子之楷梯所謂る楷梯は注脚之謂と奉存候何分歷聖時事に對し世變に應じ前聖未發の處を發せられ候は卽ち前聖已垂之統を紹かれ候義と奉存候

仍テ近來私竊に相考申候は論語は孔子の微言にて一元大化の如き書と奉存候さて孔子已後之大賢亞聖孟子の如きは則孔子道の發越を極め(註仁義ト說、性善ト說浩然之氣を發する類)程子の說は孔子の道の精微を盡し(註性論を發し氣質の性を說ける類)朱子に至ては愈平實に着かれ候樣に奉存候(註程子愛非仁と說玉へるを朱子に至て極めて愛の仁なるを明し仁說を著し玉へる類)

勿論聖賢之事業許大之作用を愚管を以て彼是イラヒ候義甚以　分之至ト奉存候得共孔孟程朱之相繼

テ起られ一代夫々の御發揮御坐候次第若は右底の模様も可有也ト存付候事に御坐候孟子好辨の章に一治一亂を語り三聖者之功用を序之趣にて學統の傳り候處も一代一代不得已處より群聖の氣象模様各々に可有之之義と奉存候に付右之通りに講習仕候不韙之罪を犯し候段は恐入候得共尙尊諭御指教相願度申上候事に御坐候

扨右の通りと存込候て見候得は孔聖道學の旨を少なりとも窺申度候はゝ事新しキ事には候得共必至と朱夫子の書を讀より基を起し候義猶更快然無疑様奉存候因て近來兒玉(號貞風菅山門人)などとも申合せ而小兒髫齡の中より且雜書を省き申候而かりそめの素讀にも朱書節要啓蒙、蒙養、玉講付錄、鞭策錄之類より爲讀候而推て文集語類を表に授讀仕候是より四子六經に薰灼仕候て少々づつ聖賢堯舜之道に乳入イタし候楷梯に成行可申候

右之書に潛玩致し候而天下の理に於て不明事あり天下の事に於て處置し不得事ゴザ候得ば吾未之信ト奉存候扨餘力を以て子史漢唐之書及して無弊と奉存候第一着此讀書之法不嚴初より子史之雜駁、漢唐之浮華、糠粕を受讀致し候故異端邪說も今以て少々ツヾキ候様奉存候藩中の社友は大抵右に一致いたし居申候他方より時々一二參り候者へは初より前の趣を以て謝し候得共稍々引去之類も多く一笑に付し申候事に御坐候是等之義外に質問可仕歸依無御坐候舊冬御書中ニ付候而任筆申上候何分逐一に御明誨論偏拜希候恐惶頓首

又申上候悅次兄には忠平殿ト御改名被付候由御佳名目出度奉存候、舊冬は書中爲御知被下候處臨書與

風前文ニ御舊名相認申候多罪奉レ謝候、且多事中亂字御免被御推讀希候云々

辭意懇懃悃厚の氣行間に溢る且下半立言堂々として崎門朱學の本色を發揮し菅山の面目見ゆが如し菅山經術を主とし詞章は其の本領に非ずと雖も其の文學は流石に皆享練誦すべし左に其の遺稿の若干を摘錄す

菅山集

獨酌

既免二前門虎一　又值後門狼　世機無二逃處一　已矣且把レ觴

偶成

入レ門宜レ有レ竹　上レ堂宜レ有レ琴　二者若相無　果是俗士室　財是汚レ身膩　利是黏レ心漆　何日脫二塵垢一　天機見終畢

五倫贊　錄二

維君在レ上　非レ臣不レ克　維臣在レ下　非レ君不レ食　臂指相待　水魚相得　犬馬戀々　吾心之惻　是之謂レ義　本二于天德一　曰禮曰忠　聖謨是則

維父維子　乃幹乃枝　所レ叙之典　所レ秉之彝　與レ生俱有　是孝是慈　云何自戕　爲レ梟爲レ鴟　虞皇命レ契　五穀之司　萬善之本　其務在レ茲

文晁畫レ石　江心齋畫レ竹　松平冠山

感應道交淸與介　一虛一實互相戒　子獻種此以君稱　海嶽之爲丈拜

同　佐藤一齋

石是介而貞　竹亦虛以直　擧世總婞婞　盍鑑此竹石

同　岡本花亭

竹根石爲鎭　無是川心處　預防風雨時　飛化蒼龍去

同　菅山

甲有堅貞質　乙多瀟洒姿　石兄與竹弟　自是二難爲

門下兒玉貞風名長彌太の菅山を祭る文あり之を見れば當時菅山の學風全國に靡きいかに其の子弟尊崇の深かりしかを知るに足る依て左に掲ぐ

祭菅山先生文　門人若狹　兒玉貞風

維嘉永七年歲次甲寅八月六日、門下生、兒玉貞風、謹以薄賻告于　菅山山口先生之靈、嗚呼先生、德量之寬、知識之固、以淺陋之見、不可得而言也、況有叔子　輶齋丈、又有令息巽齋、先應能述先生之盛德大業、以傳來裔、豈以僕之囁々、却汚高明之狀乎、雖然僕受先生之舊恩、辱懇到之敎誨、亦有終不可忘者

僕甫八歲、追從先考到三叉邸信尙館(江戸三叉酒井侯邸)陪侍春初之講筵、始行束修、爾來出入、殆五十年、於玆空爲默々、亦不能無遺憾、請姑擧所見聞數四、以伸中懷、先考嘗師事於風簷翁與先生並遊、亦待以函丈之禮、尊崇之講習討論、日夕無休先考每曰、先生天資卓越、豈他人能所及乎、自爲□□、沈靜詳密、雖佔畢口誦、未嘗放下

一字一句々條々、子細誦記、當時君公（藩主酒井忠貫）頌之曰、彼兒何能然乎伯父履齋山口翁答曰、彼天資殊絶、固非常庸之兒、鳳僊翁有詩曰、吾家幸有犂牛子、

先生年十八、到若州、會於岡氏講說好學論一條、聽者特感之、是皆先考爲僕嘗言之、先考每嘆曰、先生之說書、譬若溫火之熟物、自然生滋味、分毫不出章句外、而開語意之縕奥、盡聖言之妙、自非造詣之深、何能如是乎、與徒支離蔓延爲多說餝辭氣者、殊懸絶矣、又曰、先生之誨人也、其說不妥則懇々以示其說之窒礙、然後詳明正義以曉之者、獨於先生見之而已、世雖有諸老先生然辨折疑問而能曉之、無有如先生矣、

闇齋先生以降、待先生而開發意義者、不可勝而言也、本藩平井龍藏者、村士氏（玉水）之高弟也、雖非望楠之徒、然其晩年先考有訪之、語以先生之改點、平井氏熟思久之曰、試然矣幸哉、老境及于今而得領明說、何喜加之感嘆不止、宇和島儒宗都筑訓治（鳳栖）嘗在講席、喟然曰、若先生可謂衣錦尙絅也、仙臺士某、亦云所謂誨人不倦其先生之謂乎、

嗚呼先生、溫潤易良、執事精詳、當公務繁冗之間、而營爲無倦、稍得餘暇、便即朱批訂正、以答諸弟子之問者許多、而修理明毫字畫方正、不苟忽略放肆、先生居官、簡而能斷、偶有寸隙、則自用保嗇、散步逍遙、春乃乘煙景翻吟袖、夏乃傍江水弄釣竿、其餘裕從容隨時、自安不避世之事絆人、以爲不及、是等雖瑣事、亦皆盛德之餘輝、自如是耳、

嗚呼先生之脩業、遺稿所存、與門人所記、垂教於萬世者、亦幾許乎、其他當代事歴之紀、邊塞防禦之略、其功無所不至矣、至于其年高致仕之後、尙能勉焉、諸侯之聘禮志士之就學、相繼休、今歲八十有三、動容正肅、以病不自惰、其待人、必斂襟以送迎之、雖太病猶且勤之、浮腫漸進水穀不下、勞疲衰弱、醫藥無功凄涼之夕、奄然終天齢、陶乎

我心、不レ奈二明師之不一レ可レ復也、恍惚悲愁亦將二何言一乎、千萬永訣、嗚呼哀哉尙饗、

土佐藩士にして菅山門に入り其の學を親受し小は之を存養修身に施こし大は之を治國平天下に用ひ一代に貢獻し名を成すもの少なからず實際菅山の學問は土佐に入りて始めて綱常民彝の美果を結びたるものにして是も亦南學の一異彩たり其の學系左の如し

○土佐人

山口菅山

- ○山內豐熈　諡養德院　土佐九代藩主
- ○小南良和　通稱五郎右衛門　側用役、大目付
- ○平井政實　通稱善之丞　大目付
- ○坪內求馬　大目付
- ○森　正名　通稱四郎號橫谷　小目付奉行側役
- ○手島約軒　通稱八助名季隆　小目付
- ○渡邊利行　通稱彌久馬後、齋藤利行　側物頭、元老院議官
- ○大町晩峯　通稱利平　敎授役、山內容堂師
- ○寺村勝之進　大目付

凡そ文化文政より天保に渡り土佐藩士の重立つもの其の門に出でざるなし

耿光遺範（山內豐熈遺事）

天保四年之夏之頃平井善之丞へ御尋(豐凞より)被遊候は其方以前山口貞一郎(菅山)方へ修行に參り候樣聞ぬ今に參り候哉ト御尋被遊候故以前は御奉公間を以て折々參り候得共只今御近習筋被仰付候而は奉願以上御聽に入思召伺奉らては他所へは不被罷越候御作法ト拜承仕候故當年は未得參り不申候貞一郎は淺見絅齋門人若林新七より學緒にて程朱純一有德の儒者にて御坐候ト申候へば然らば我等側物頭へ其方修行に參趣申聞へし何も苦しからざる事故早速に參るべし云々是より他邦にて師を得るの道ひらけ文武の師を他に求め修行に出るもの少なからず益盛になりぬ

當時菅山の學德如何に土佐人の瞻仰せしかは之により察すべし學問の德又偉なるかな

聞見小錄　丕績後鑑　耿光遺範　菅山集　菅山翁遺稿　關田駒吉抄宮地仲枝日記

同酒井家江戶由緒書

第七十一章　山內豐凞

山內豐凞　世子時代令聞　敎授舘中興揭文　老女松岡

天保改革

山內豐凞は土佐十三代藩主なり聰明にして學を好み土佐歷代中の名君なり山口菅山に師事し崎門の學を受く天保改革の新政を行ふ是より先き九代山內豐雍天明大改革を企て藩治の革新を計りしが中道にして逝き次で豐策(十代)豐興(十一代)豐資(十二代)三代五十年其後を承け革新の功を完ふせしが此時は德川

將軍家齊大御所の全盛時代にして所謂る文化文政天保の太平を享け四海泰安に其の文化に大に糜爛を極めしと雖も兎に角百度の進步は此時に兆せり土佐にても藩校教授館は馬詰親音日根野鏡水等頭取となり後天保十四年には山內家支族大學豐榮總宰となり文教の途此に一進せり天保十四年豐資隱居し少將と稱し嫡豐凞封を襲ふ世子たる時より山口菅山佐藤一齋等に師事し程朱の學を學び身も亦率先し民政治教を行ひ闔藩の氣風一新し天明以來の中興と稱す土佐學問の振作玆に起る依て其の概傳を左に掲ぐ

山內豐凞

山內豐凞幼字直壽、政太郞晟太郞と稱し後豐凞と云對馬守又土佐守と稱す字は君載、號は三鏡、鏡齋、芳洲といふ文化十二年高知に生る父は少將豐資母は側室大賀氏文政十一年初めて將軍に拜謁し天保十四年父隱居するに及び更に立ち十三代藩主となる時に年廿九歲なり

豐凞幼にして才氣卓然長じて智慮人に絕す書を讀み古今の治亂を以て自ら鑑とす嘗て唐書太宗魏徵を惜む三鏡の語を喜び自ら以て號とす世子たる時江戶に上り若狹の儒臣山口菅山を召し四書の講義を聽き又佐藤一齋を招き易の講義を聞き講後猶留めて夜深まで古今歷史の問答などせられだり又武藝も一通り諸伎に渡り之を修め西洋砲術も之を信し家臣をして下曾根金三郞に入門し之を學ばしめたりかくて其の賢材の聞え高かりければ天保五年世子の身に在りながら特に侍從に任ぜられたり

當時列侯の中好學の聞えあるは筑前秋月黑田長元(實は山內豐資弟にして豐凞叔父)豐後臼杵稻葉幾道、肥

前大村純顯等にして豐凞其の間に交はり諸名侯の提撕を受け評判嘖々土州世子の名は當時殿中の御茶童坊主にて知らざるはなかりき、或時右の大村侯より賓師廣瀨旭莊の許へ贈りし手簡中に左の文あり

柳席(幕府柳間)英雄最中たる黑田甲斐守長元、稻葉能登守幾道云々留人席中三四十六列皆兩賢の指揮に隨ふ云々

予退き妹婿相良遠州に謂云會客誰々ぞ土州世子、黑兒稻兒、一柳兵部小弟是也讀何書乎孟公孫丑是也云々

以て豐凞が世子當時に於ける聲望を察すべし天保九年政治向見習とし歸國し父豐資に代り諸士の目見受禮を濟まし會所に列し政事を聞き教授館に出でて儒者の講經を聞き了りて左の質問を呈出す

文武者士之職、不可須臾離者也、然近世風俗欲安逸怠文武之業者、或有之矣、是以欲使士辨廉恥盡其職分未得其驗如之何則可、

天保十四年八月教授館に出で所感を述て曰く

談經講道志臣群　誰識兩輪武與文　願得人材教育趣　幾多俊傑滿三軍

人才教育を以て藩政第一の事となす其の意氣の概見るべし後十年安政文久の頃土佐の國には幾多の偉人崛起し國事に貢献せしは實に其の結果と謂ふべきなり

豐凞已に前代の遺意を奉じ教授館を擴張す儒臣を招き學を講じ藩士をして就學以て彝倫の大經を知らしむ其の揭文左の如し

教授館告志文

道也者不可須臾離也、是以我先君世宗學重道、而至大昌院(豐敷)創學館、隆文教、然而學有醇疵、故揭示醇正、使士類知所向、其功大矣、後嗣其緒、述其事、吾亦夙夜勞思、欲以張弘學政、凡在學職者、宜體吾意一心戮力以期實効也、

夫學者、所以修人倫也、如彼記誦詞章、則抑末也、凡道之不行、由學之不張、學之不張其責自在焉、蓋度其器而任之者、君也、守其職而不墮者、臣也、教之不立材之不育在學職者、豈可諉其責乎、吁賢有司、能在政良師儒能施教、一旦風移俗化、人材彬々、偕樂趨善、則治國新民之功、乃可庶幾也、果能如此、則是承先君之遺意以達吾志矣、夫不教而殺、謂之虐、是故、治教治國之本也、我不勝惓々、故特以書示焉、凡從事學政者、明知此意、用勉之可也、

于時弘化三年歲次丙午孟春吉旦

立言明快にして教育を以て治國の本となす其の文義精神並曩祖豐敷の揭記に劣らずといふべし

豐凞又夙に山口菅山佐藤一齋に師事す而して殊に菅山に厚く其の崎門程朱學特に望楠軒の學說は深く、信奉する所にし大義名分忠孝彝倫を以て一藩を風靡す而して其の左右侍臣平井正實、小南良和、渡邊彌久馬、手島約軒等皆菅山の門下にして天保弘化の土佐學は殆ど全く菅山學を以て其の宗となす今その學說の一を錄せん文中括弧を以て挿むは菅山の朱批訂正の文字にして丶點は消字なり

義利之辨　山内豐凞

義利之辨、孟子明盡之矣、(而)又太史公程子朱子之諸說、得其要也、夫義利之分不明、則應事接物之間、未皆能會

無人欲之私也(而已)以私已之心應天下無窮之事、則求利未得而害已隨之、其弊有不可勝數(言)者也、太史公曰、利誠亂之始也、夫子罕言利常防其源也、故曰、放於利而行多怨、雖然有似利而義者、有似義而利者、不可不辨也、士如欲立身行道揚名於後世、雖似利其(然)實義也、何則以無私之心(行當然之事則其實義)利已、是以無害也、反之則雖仁義忠信之事亦利也、然則義利之分、唯有公私毫厘之間耳、是故明主以利已之心利人、以利已之心利人則無所不適義也、修已治民果能義、則不求利而未嘗不利也、是以君子行義而不顧利、小人行利而不顧義、行義者、雖似不便已然自無不利也、行利者雖似便已無所不害也、吁利之害人有甚酖(於酖)者矣、學者夫可不察乎

議論剴切にして大名學者の說としては緊切要を得たりといふべし以て如何に其の學の造詣を見るに足る而して菅山の提撕も亦至れりと謂ふべし

弘化二年江戶より歸途偶ま霖雨降り續き東海道吉田驛より御油に至る間水溢れ櫻町の松原步すべからず侍臣行を止む豐凞可かず馬に駆り進む水馬腹を沒す扈從上下躍つて水中に入り其の前後を護し之を渡る其夜御油に宿す小南良和を召し曰く見よ大將一たび鞭を揚げば士卒は水火の中へも飛入る者なるぞと笑ひつゝ物語りしといふ此行所々大水の爲め川留となる豐凞一首歌を詠じ鄉土八幡宮に奉納す曰く

けふ一日臥す隙もなき民草の雨に絞るる哀れさもしれ

同年歸國後西郡巡視中、高岡郡船戶をすぎて詩あり

凸凹路廻山亦山　溪林寂寞轎窓閑　霜楓映水紅如洗　處々丹青彩色斑

小隊遙經險路間　沿溪日々赴潺湲　靈香撲鼻皆仙藥　疑是蓬萊容易攀

又弘化四年十月東郡巡視中、羽根浦を過ぎ岡村十兵衞の忠烈を聞き其墓を弔ふ一詩あり

經岡村十兵衞墓

人間無他義兼仁　有司動鑑在此人　旅客更慕報國志　美名長存子孫身　士民仰望神如在
路畔古墳拂無塵　不受命勝於受命　忠魂赫々又彬々

此夜旅宿に於て侍臣朝比奈元辰奉平問ふて曰く當今に當り岡村十兵衞の如き事跡これある時如何なる御處置なさるべきかと豐凞答へ曰く予は平素此の如き事起らざる樣兼々處置すなりと又室津にて一木權兵衞開港忠死の墓を弔す元辰又之を申す豐凞答へて曰く成程權兵衞は忠臣なり然るに野中兼山能く知りて彼を用ひたり故に一命も拋ちたり君と成りては兼山が權兵衞を思ひ使ひし如く一國の人々能く用ゆる樣致さねばならぬなりと

然るに翌嘉永元年東覲中江戸に於て病に罹る報至る藩の士民驚愕憂懼し神社佛閣に祈禱し其の治を祈る效なし六月十六日遂に癒へず薨ず年三十四、國人訃を聞き皆流涕し父母を哭するが如し乃ち遺骸を柩にして土佐國に歸葬し潮江山歷代の墓地に葬る弟豐淳封を嗣ぐ著はす所德川錄三卷あり

遺臣其の遺事を輯めて耿光遺範といふ

豐凞資性寬裕明敏に人君の量あり幼時侍臣高屋順平其の就寢の時保元物語を讀む源爲義戰敗れて戮に就き其の幼兒船岡山にて誅せらる條に至り讀むことを止めよといふ之を見れば落涙數行に及ぶ又老女

松岡(本名は中村明といふ江戸の人土佐邸に抱へられ在勤五十年に及ぶ)世子たる時豐濔に侍す或時過あり諫爭す豐濔默然として答へず時已に夜半に及ぶ松岡曰く夜已に深し公宜しく寢に就き給ふべしと豐濔怒りに堪へず坐右の器物を取り其の背に抛つ松岡從容とし坐に復して曰く婆は是れ一婦人のみかばかりの御無狀何ぞ心に留めん然も公は行く行く一國の太守となり廿四萬石の大封を領し數多の士民を統御し給ふ御身なり忠勇の士は少なからずと雖も然も人心の向背は公の一言一行にかゝる苟くも人心を失はば公誰と共にか之を維持せんと言々剴切聲涙共に下る豐濔も亦感動し過を改め之を謝す豐濔在職僅かに六年にして逝く松岡悲慟し仕を辭し其の冥福を祈らんとす藩慰諭し之を止む松岡已に歿す後藩主山内容堂墓に銘じて曰く系非武門、家非肉食、唯此至誠丈夫遜色と

豐濔室は名候姫法名智鏡院、薩摩藩主島津大隅守齋興息女にして順聖院齋彬の妹なり天保二年入輿あり才聰にして貞節あり和歌を善くす嘉永二年豐濔薨ずるや髮を切り其忌を弔ふ南無阿彌陀佛の六字を頭に冠らせ歌を咏ず其の一を錄す

南き玉の消へて客しきこの本にしげき嘆のたびぞ苦しき

明治十三年十一月十六日東京に歿す壽六十一歲

豐濔太守の身に生ると雖も幼より賢宰良姆の輔佐を受け長じて名儒の薰陶を蒙り其の德器を成就す天保十四年襲封の初積年藩政の宿弊を除き勤儉省略の令を布かんと欲し先づ自ら平常棉服を着し公務の外は衣袴にも絹帛を用ひず其他一切膳部も之に準ず遂に自筆の令を發し左の一項あり

一我等手許右之通五ヶ年之間屹度省略相立可レ申食足レ滿レ腹、衣足レ防レ寒家足レ凌二雨露一と存込居候間手許右之通の仕組に準じ勝手方に預け役手にても厚引受後年無益之品をば悉皆省き一ヶ年分の手許金譬へば千兩入用有之候へば六七百兩にて仕伏に相成候樣申付候事

かくて有爲の材を拔擢し革新の政を行はんとす然るに當時藩國には、西、東、南、追手二本町の五支家あり經費多大にして支ふべからず新政の諸士は先づ其の削減を試みんとす此時一門中追手大學豐榮は頗る守舊頑固の人にして大御所たる老公豐資に訴へ新政の黨は皆引援し私を營み且骨肉を薄ふする嫌ありと效訴し遂に一網に打し盡くし大獄を起し之を廢黜す世にオコゼ組の獄といふ是に於て豐凞中興の天保の改革も全く其の阻止する所となり中止となる時論之を惜む

山內家時代史　耿光遺範　土佐人物集傳　南路志　土佐史料

第七十二章　山口菅山と土佐人

森正名入門　菅山風學　菅山歿後山口會　土佐藩主山內豐凞入門

菅山問答ト指教　菅山弟山口輶軒　菅山子山口巽齋

山口菅山文化文政の頃江戶都下に在り佐藤一齋等の幕學に對し私學の門戶を張り崎門派中特に望楠軒の學統を傳へて數多の俊髦を敎育す而して土佐人平井正實、小南良和、手島約軒、森正名、渡邊彌久馬等夙に其の門に入り皆一家の名を成す而して時の賢藩主山內十三代豐凞亦之に師事しその國體大義を尊崇す

ろ朱子學の眞訣を享受し藩治も亦斐然として觀るべきあるに至る恰も七代山內豐常八代豐敷が三宅尙齋に師仕し治敎を資けたると相似たり幸に門人森正名の筆記あり之に由り萱山の學風爲人の如何に醇眞忠實にして斯學の泰斗たるを窺知し得べし但當時萱山は都下墨田川三叉の小濱藩酒井侯邸內信尙館に居り終始學徒に敎授せしなり

森正名　聞見小錄

文政十二巳丑年

正月七日開講の由を以初て講席へ出席す(森正名廿五歲此時初て入門す事前章に記す)今日は講初の事故藩中の學生並に他邦の弟子凡四十餘人の出席や御家老大島仁右衛門と申人も出坐す御國の御家老杯と違惣じて丁寧なる樣子なり講席は二階座敷にて凡二拾餘疊敷也正面の床に修理大夫樣(酒井忠貫)御筆の朱子の像に贊ある懸物脇床に若林强齋正月七日開講の節諸生へ示せし書付懸物として懸てある也漸人揃小學題辭を各通讀する事なり終て題辭を先生講ず親切著明佐藤翁の講書とは餘程樣子の違ひたるものなり

講書濟て一同に吸物に酒出自分儀は初而の事故先生格別に盃を玉ふなり大抵各別盃出て飲也酒中學話あり箕浦右源次先生(立齋)を尊信する樣子也

予問御當地學風一變し或は折中學或は王陽明或は古文字學抔ありて山崎先生を尊信し學候もの少しと承り候如何に候哉先生曰左樣にも無之候隨分有之候へ共山崎先生の神儒の正統を受學候は鮮く候

然るに尊邦には如何予曰隨分山崎先生を信候ものも御座候得共尊信と申程の人は無御座候實は先生の點を付けられ候を讀候位の事にて候先生曰如何樣左樣に承知候箕浦立齋先生ヲワラレ候より尊邦の學風も一變し候趣竊に尊邦の爲に歎き居申候實に朱子の旨を得られ學ばれ候人は山崎先生天下一人にて御座候今の世色々一家の說を立候人も多く候得共皆是山崎先生の御影にて學問に味の附候人にて御座候殊に尊邦は朱子學本にて御座候間何卒貴兄にも先輩の統をつがれ候へとなり予迚も叶はざると謙退せしかば先生曰イヤ石龜もチダンと申諺もあればチトデタンドを踏て御覽候得と也

土佐は谷箕浦宮地の諸儒家終始一貫皆闇齋を尊信す右の森正名は當時年廿五歲にして齡若く未だ硏究此に及ばず依て菅山に答ふ此の如し菅山之を惜む理りなきにあらず

一同十七日山口先生會初にて出席

先生講後の話　今の世天下一統朱子學でなければならん樣なものなれ共山崎先生の學風を初め惣して朱子學は當林家の厭はるる處ありて表は朱子學なれども實に朱子の學ばれた處を學ぶ人は少きなり夫故近世の柴野古賀尾藤抔も本は山崎先生の流なれドモどこやら取捨する處ありたるなり岡田清助殿（號寒泉）は朱說を守りつめられた夫故後には聖堂の方やまりて普請にいられたり

聖堂の三博士は純然たる朱子學なるも經術三分文章八分の人達なれば菅山の如き望楠派の急先鋒として經術七分文章八分の眼より見れば物足らぬ心持せしならむ

○吉良左京進親實（土佐長宗我部臣）主の武勇智謀人に踰へしかも程朱の學を信じられし事を語りければ

先生曰古昔の名ある人は學文へも心を用ひられしと見へて上杉家の直江山城守前田慶次郎抔は随分よめたと見へ朱註の大學論語其外色々此兩人の書入本ありて近代まで其書入にて家中學問すんで來り候由上杉家も近代細井甚三郎(紀平洲)を用ひ玉ひ夫より學風一變せしとなり夫迄は直江前田流にてありしよしなり

○林道春の咄に至り予言我藩の宮地莊藏(仲枝)道春翁を評して云道春は常に御陣所へ御供したれども何も仕出したる事もなく只御側に侍坐せりと見へたり山崎先生と地を易へば必ず一手の大將になり旗を擧らるべしと申候如何思召候哉先生曰成程其通りに候氣象の大に違ふたるものに候大坂陣の時道春甲冑して御前へ出られ候處東照宮我陣にも法師武者ありと御戯ありしと也畢竟は御伽坊主の様なる事にてシカト儒士ともいわれざるなり

○酒井修理大夫様忠貫公靖德院(土佐山内豐雍)様御慕被遊毎々御付合あり又備前一心齋様(池田治政)には靖德院様を御慕被遊毎々御出ありしと寺村命助翁の咄ありしかば酒井侯にても何ぞ申候も有之哉と尋見候處先生御答に先々修理大夫には尊邦にては最早御三四代も前の殿様とは別して御入魂にて毎々御出有之或時は西依丹右衛門(號墨山)親父新八郎被召出御前にて講書被仰付候事も有之候共時代の御大名の御付合には此様に事も被仰付候へドモ當時左様の咄も不承事也

○二月十七日　山口先生會講後話

伯夷叔齊周の粟不食の事何も片付兼候に付御尋申處先生曰アレハ周の五穀を不食にあらず周の俸祿

を受けなんだ事なるべし大抵陶淵明位の幕で終られた事であらう高ガ伯夷は孤竹の君の子なれドモ引コマレカンソナ呉らしして終られたを如此書しと見るべし

○又問我朝神代の事如何所置し玉ふヤ先生曰神代のアヤシキ事は只其書のまま言傳として聞き格段に說を付ざる事也時躰惟肝要の處を取而已

○當大學頭(林述齋)殿連經書の解るるは本文斗すらすら解き孟子抔は一度に一枚も御讀候由此大學頭殿は松平能登守(岩村侯)様の御叔父君にて惣領に而ありつれドモ壯年の節は不業跡に而家督に立れざりしが本來學を信じ殊に器量のあるよしにて先松平越中守様(今樂翁公)の御見立に而林家の養子となられたるなり夫故朱子學には至て御不案內なり

林羅山、伯夷叔齋、神道の評皆一見識あり林述齋も矢張り文章を主とし經學を專らとせず純眞の儒學は幕學の徒にあらず却て私學の菅山の徒に在りしは確かなる事實なり又土佐若狹と兩藩主が互に親昵交を訂正せしこと兩藩の記錄已に上文に記述したり

嘉永七年(安政元年)

○四月十二日　九時より出宅僕連れ牛籠酒井若狹守様御屋敷山口老先生(八十三歲)を問ふ在宿にて對面す久々の對面世の沿革の話に及ぶ先生玆年八十三容は如何にも年に寄られたれドモ言語も爽カに色々話あり云々予が挨拶に御年に逢せ候ては御健に候平常の御養による所ならん感心なりと言へばイヤ近年は大に老衰死も亦近にあるべし殊に行步甚以て難澁必竟是は昨年老侯(酒井忠進)に放れ心喪の

心持にて寺参り墓参りの外門出せず一周の間兩度門出せしまでに暮せし故足スクミテ延ガたく今以て其通り云々

同廿一日晴天

○牛込山口老先生を訪ふ先日初て逢しよりは又健カに見ゆ爲土産すし一箱相送る酒出、話經義に不及專ら異國船戰爭防禦の事なり云々

○予曰折中學などの宋儒を打たる事大抵ヘチを打て我痛く無之處にて候へ共其内宋の末帝の船マサニ覆らんとする時舟中大學を講じ衆皆涙を洒ぐと有之處是は餘程うるさく候といへば先生曰夫は理のすぎたる處にて惣して理をいへば弱くなる處有之候戰爭の事などは强て理にかかわらざるものに候宋の世などが却て夫にて弱き者に候理宗などは餘程よき君には候得共兎角理の事を取申候には弱くなりて仕舞申候云し

○野夫言今日小南五郎右衞門方立寄(註小南山口之門人也)候處話中國家一統殊に弊國の學風一變候事に及ぶ五良右衞門戲に言今の世詩文之作物出來ざる人は學者の扱にせずとありしゆへ野夫答今日文章家宋儒をあしざまに言者の行事を見れば實に可賤事ありて我理學の者のよふゝゝ小學壹部講習したものより遥に劣りたる行なりとすこしく意ありて申ければ五良右衞門微笑していヤ其文章家貴兄は弟子の樣に言てありなど語れば先生曰く五郎右衞門殿のことも微意ある事ならん兎角夫文字なくてはなり不申とぞ戒られたり

○先生近來少水氣の氣味あり酒を用ひ玉はず先年舟行せし事抔申出られ面白き事にてありし又舟行を企立可申との事故夫は私より願所にて御坐候渡邊彌久馬楠目楠吉抔申合屹度御供可仕ト相約す八半頃にも及最早門刻に御坐候に而又罷出可申ト辭謝し歸る

○十日

渡邊彌久馬より山口菅山先生今月三日死去報承はる後より凶左右到行年八十三歳也予六月中旬にとむらひし時は近日舟行納涼に同道いたさんとの事にてありしが不果共事殘念至極なり篤行君子なりしが定命是非もなし

○十　日

今日昌平橋邊酒井侯御屋敷山口先生の喪を弔門弟出迎爾來の講席通る無程忠一郎殿(男)へ出逢物申述菅山先生神前燒香申度望夫より坐敷へ通り床の方に机の上に神主を置香花を備菓類を置神主は並の小さき位牌正面に山口菅山翁位とあり今日初七日に當れども□□なし香奠金子百疋出し三拜して退く又二階に登る茶菓子出て種々先生在世の話あり餘り長居すべき所にてもなしと暇乞してかへる勿論麻上下着用なり

嘉永七年菅山年八十三平素老健にして森等の初訪に舟遊の約束もありしが同年改元安政元年六月三日遂に歿す

正名文政十二年を以て入門し是に至るまで二十五年其間正名定府を以て十年江戸に在り日夕出入し親

しく膝下の教を受く而して菅山又累代の宿縁を以て土佐藩士に對す情誼殊に深きものあり數多の名士其の面命提耳を受け望楠の學派を土佐に傳へしも目覺ましき勳功なり

菅山歿後正名等猶酒井邸に赴き弟平三郎重光に男忠一郎巽齋に教を受く

森正名　江戸日記

安政二卯年正月七日

山口先生發會に付昌平橋内酒井若狹守御屋敷へ行御樽代貳朱相送、出席廿五六人例之通適齢を以席を序す大黒田赤木惣藏一番上座其次は我等なり犬馬齢多ければ辭せられず可笑、講師は今日菅山先生之弟平三郎(名重光)と申人なり歳七十九之由小學題辭を講す明辨なり一過し夫より例之通吸物盃後には獻酬有之大酒盛になり各常々風致面白く覺申十六七の美童あり并程の大器を予に捧る予欲て可給と言へば並々と引受飲て指す予言兄は眼尻上りて勇士の相ありといへは脇より兎角森君は其處へ目の付人とて大笑なり

重光年七十九歳講義明辨といへるは其の老健兄氏に讓らずといふべし

安政三年十月七日

九半頃より大町利平(晩翠)手島八助同道にて昌平橋内酒井若狹守樣御内山口忠一郎殿(巽齋)へ行先生久敷病症之處快氣初而講席を開かれ候由、論語學而之首章講義あり深切著明聽徒六七輩後予等三人には坐敷へ御出被下度久振に御咄可承となり二階を下り坐に着く無程渡邊彌久馬殿入來外に酒井侯御藩

中三人也酒肴出づ談話刻を移す三人は幕前後渡邊氏は御門入不問故殘なり

此際若狹藩と土佐藩とは上は大名より下は藩士に至るまで學問師友師弟の關係より交誼尤も密に獨り藩士が菅山に入門するのみならず其外の人々も往來し問學思辨互に斯學を切磋せしは美談といふべし

森正名　江戸日記　文政十二年十二月十三日

巳屋へ若州山口積吉郎、中堂啓三郎西依求三郎入來白砂糖曲物持參酒出夜五時歸

此時菅山中條西依の諸氏は土佐邸へ來訪あり恰も昔の高山彥九郎が谷好井楠瀨淸蔭を土佐邸へ訪問するに似たりかくて兩藩の親密は然ることながら望楠軒の學派は再び土佐人の間に浸み渡り愈遠からずして勤王思想の發達を見るに至りしは注意すべき事共なり

先是山內十三代豐凞亦英明にして學を好み世子たる時より藩臣手島約軒(八助)をして教を菅山に乞はしむ

寺田志齋　耿光遺範

(豐凞)御幼年の頃より專ら文事を御好被遊小濱侯儒臣山口貞一郎を召され四書等を講ぜしめ給ひ又林祭酒の御門に入らせられ數々御邸へ招して教を受させ玉ひ後又佐藤捨藏殿を御招にて周易之講釋聞せられ講後には經史古今之治亂沿革等の御咄被致數刻に及びし事共度々あらせられし也

先是山內十三代藩主豐凞亦英明にして學を好み自ら世子たる時藩士にして門下たる手島約軒(八助)をして又教を菅山に乞はしむ其の問答書如左

問　　　山内豐凞

於二燕居獨處之間一、欲二存レ心養一レ性、而雖レ似レ得二守靜一、應接之間有二不合己之意一者、鬱然不レ慊レ心、退而猶執二滯其事物一、累レ心、是何故而如レ斯乎、有下動靜交正不レ累二于事物一之道上、請爲レ我諭

答　　　山口菅山

此程御尋に付未發已發已發心之養方之義略御話に及申候然處右之節は他所朋友も參居急劇の砌に而誠に草卒之御答申上心底之十一をも得盡し不申候上退而相考候得ば更に申上度微衷も御坐候に付左に上試候

一大凡人之一心は萬事の根本にて御坐候得共先づ此心を立定め不申候ては不相成依て孟子も先立其大者則小者不奪と被申候て近世に至り范俊が心箴によく其旨を得候て申述候故卽ち集注にも取栽せ有之事候何樣心は一家之主人の常に其家の表坐敷に坐をしめ他客が來れば應接し家事があれば酬酢する如く甲州の信玄の床几に腰をかけ先手脇備勝負正し御坐候而も屹度芝居をふまへ候如き椅子無御坐候テは相成不申處その一心に感じ觸候天下の事物は夥敷限りもなく東西南北種々無量の義に御坐候差寄り人に應對いたし候上に而申候へば氏各有心と申ものにて吾心の思ふ樣なる事を傍人より云てくれ候事は先づは無之ものに御坐候

それを聞度每に心コレヲ厭ひ惡み退候而も執滯煩悶を覺本心未發寧靜の邪魔になり候と申候は心の椅子の居らぬ處より物に奪はるかと申ものゆへ椅子を一つすへねばならぬにては御坐候得共それが

物を離れ事を外にして椅子を居人と欲し候ては彼の定性書に所謂る反鑑求照にてそれが長じ候得ば駸々として出家遁世山コモリするに至り可申候然る上は如何してその執滯煩悶を免れんと申候へば心の虚明なる本體は宇宙を包括する程の廣大なるものに御坐候得ば天下の事物一事として心の分内ならざる事なき事を能々體認仕候得共天下中惡むべき事はなき事に相成り人に應接する上にてもかの三人行有吾師にて善言を聞けば戒むると申迄にて心の害をなさぬのみならず事物に應接するにつけて善惡ともに益を已に得る事に相成り天下可惡の事なきに至り可申候

張子の心大則百物享心小則爲物皆病と有之候是之謂なるべし心の物に役せぬをタトヘテ言候へば一所不住の道心坊主の道中を致す如く河崎に至れは品川の事は忘れ神奈川に至れば河崎の事は忘れ花があれば立寄て賞玩し茶店があれば立寄て飲む彼西行法師の道の邊に清水流るる柳かけしはしとてこそ立どまりと讀し如く天下の事物を輕々とこなして浮雲の大虚を過るが如く應接さへいたし候へば終日終夜人事に應接したればとて執滯煩悶の芥蔕は吾胸中に一點無し事に相成りても程子の內重則可勝しと御坐候も全くこれにて存心養性の筋より申候へば其要法是より外はなき事と奉存とその義は定性書に說盡し有之候

一右の主意は此間御直話に略申述候趣ヲ尙又書取る迄にて別ニ相替義は無御坐存心養性の筋より申候へば內心外物より重く外物內心より輕き事を能呑込候得共仔細無御坐義ト奉存候然るに此間の御書付の御趣意を熟拜見仕候へば御文面は全く存心養性の筋の御尋には御坐候へ共思召に不合ト仰られ

候事柄より申候へばその事柄により大虚の浮雲と御見流し御聞流しに被成かたき事も有之ものに御坐候

右之御程合外臣より何も窺かね候處御坐候共御事柄萬一君臣父子の大分三綱五典の大義などに關り候筋にて深く御心障りに相成り候樣萬一御事柄にマサ候へば夫は御執滯になるべき筈の御義にて思召に不合と申す段の事にて無之天地神明の尊慮に不叶事柄と申ものに御坐候萬一左樣之御筋合之義にも候はゞ夫は別段の事にて事實上に付君子小人を辨別し賞罰黜陟の典を正され候はて國家の紀綱之が爲に潰れ候樣の義有之ものに御坐候故御執滯に相成り候筈の義に御坐候

然る上は其御執滯の然る所以を御吟味被爲成御所置さへ付候て君子小人名所を得候へば夫迄の御義にて是又別に仔細も無之義に御坐候へば御心地寧靜の御本體に於ては依舊少も御滯りは無之義ト奉存候夫も當時は御潛邸の御事體嚴君上に被爲在而大小の御國政御沙汰御坐候上は今日之御境界に御安ンシン被成候得尤是又罪も酬も無之御義御心頭に於て御係累に相成り候ヰ不奉存候

兎に角今日の天分と申ものコサ之間夫なり安ンじて不願其外と申義肝要にて曾點の學有見天理是卽道體流行の實然所謂在レ鑿愼レ鑿愼レ在レ科愼レ科山に住めば山なりに安居し川に住めば川なりに安居し隨處充滿無少虧欠と申ものに御坐候コノ御見解被成御坐候得は御心路の寧靜は不及申上御身體御宿疾の御爲などにも何よりの人參附子ト奉存候

不肖私義有樣之意地自から相覺候事も無御坐候得共御下問を蒙り候に付承り傳へ候丈け濫底不遺申

上候義に御坐候萬一御參考之御筋に相成候得は本懷の至りに奉存候
說去說來快答水の流るる如し菅山講義振りの當時日本一なりと評せらる尤なりしを知るべし

養德院樣御尋に付呈書　　山口重昭

昨侍經帷、而承德音、曰、處高貴之位者、率多疎放、人情濶於事務、竊嘗患之、而未知所以免之之術、子盍言之、臣未學至陋、不知所以奉答盛意、然下問之切、嘿而不言、亦非所宜、乃敢述舊聞、昧死以聞、

謹按、在昔程子、有言、曰生生之謂易、生則一時、生時、完此理、人則能推物則氣昏推不得大矣哉、推之義也、夫人之與物完其理、則同矣但其稟氣有昏明之殊、是以其才有能推與不能推之別也、推有二焉、推其所知以及其所未知、推其所愛、以及其所未愛、二者皆推也、而至其所以能推者、莫非吾心之靈矣

大學之道、先格物而後平天下、格物者推吾知以至其極也、平天下者、推吾知之仁以至其盡也蓋心之爲物、實主乎一身、以綱紀衆理、而紀萬事者也、是以其體弗能離物、而虛靈其用、弗能離事、而知覺始也、以此、窮事物之理終也以此、盡天下之性、是合內外之道、而大學之能事也、

今夫、位崇高享富貴者、其撰與陋巷窮閻之士不同、何則九重之中、神思易痴、百步之外耳目難及、古人所謂慈母多敗子嚴家無格虜蓋疾痰之與安樂其勢則然也、有志之君、苟欲免之、亦有格物以致其所其知推其聞見以及不見推其所聞以及不聞而已矣、若夫格物之方、程子未嘗不讀書爲先而於易傳亦有言、曰、考跡以觀其用、察言以求其心考察之力、推知前古、聖賢用心行事之實、譬則猶推步之可坐致千載之日至也、況乎乃同事務於卽今同人情於當世苟能以心推之天下之願豈有所遁其情乎、

恭惟嗣君盛德、夙盛、鋭意於問學、蓋於聖賢大學之法、既已得其門逕矣、更願篤信不疑及斯潛龍毓德之時、從事於讀書窮格之訓、日推其所知、月及其所未知、有以深造而自得之、則異日丕承之時、事務平陂人情誠僞、雜進于前、而絲分縷折、鑑照双斷、動中要害矣、皂白既辨、紫朱既別、而後推其所愛以及其所未愛、則其仁政之所被、亦將無苟且姑息之患矣、果能如此何唯上邦大慶哉、外藩微臣、亦將仰丕績於遐陬也

天保八年歳次丁酉十一月

若州藩臣山口重昭誠惶誠懼謹上

天保八年は山内豐熈未だ世子にて齡二十三歳に過ぎず已に菅山の學を慕ふて問學研磨此の如し後六年襲職の餘學館教授館を再興し人材教育を盛にし藩風一進を計る其の素養の由て來る所ある察すべし此の如くして往時箕浦立齋、宮地爲齋富永惟安、戸部愿山等の諸儒の傳により望楠の學は一度び土佐に傳はりしが此に至り小南良和平井正實齋藤彌久馬手島約軒森正名等の諸人物により且つは藩主山内豐熈の篤信に由り若狹の儒者山口菅山の手を經て再び望楠の學は土佐に傳はり益其の精神を磨き或は其の學を以て政治に施こし維新の時代に大貢獻をなし不朽の名を遺すものあるに至りしは宜なる事共なり菅山の弟輔軒亦儒名あり菅山の男巽齋も亦家學を繼ぐ父子三人望楠の學を傳へ菅山を補助し江戸若狹に往來し其の學を弘む土佐學者之に交はり或は門下となり或は學友となり益を得る極めて多し依て左に小傳を附錄す

山口輔軒

山口輪軒通稱平三郎名重光といふ菅山の弟にして望楠を傳へ若狹學者とし菅山と名を齊ふす土佐學者の菅山門に通ふもの皆共に其の薫化を受く安政元年菅山八十三歳の高齡を以て歿するや輪軒七十八歳を以て其の學統を續く

森正名　江戸日記　安政二年正月七日

山口先生發會につき昌平橋内酒井若狹守御屋敷へ行云々講師は今日菅山先生之弟平三郎（名重光）と申人なり歳七十九之山小學題辭を講ず明辯なり

七十九歳の高年を以て言語明快とは其の老健矍鑠たる知るべし山口家一門の修養我が箕浦家と相似たり皆學問の實踐の功なり或時土藩田村玄尙又屢山口門に出入す輪軒と贈答する詩あり

泛舟奉餞先生赴于若州　田村　玄尙

傾慕之心無暫休　聊斟別酒此相酬　菲才慚愧薫風坐　和氣氤々牢齊舟　溫克尤欣杯裏興
眞如也見筆端秋　期君後會方何日　擬溯千年洙泗流

舟行奉次　田村君之韻

南國文章日見休　清風一曲穆難酬　豈圖靈社域邊客　暫共叉江橋下舟　談笑平々交似水
心胸落々氣如秋　微吟緩節咏歸晩　好脱塵纓沐碧流

山口重光　拜具

山口巽齋

山口巽齋通稱忠一郎名重周といふ菅山の男なり父の學統を受け若狹信尚館の教授となる土佐人山口門に出入するも菅山歿後も其の薫化を受く

森正名　江戸日記　安政四年閏七月十六日

四意會(山口門同窓會)新錢座會津樣御屋敷儒官牧原只次郎(半陶)宅にて相催に付山口先生より問暇あらば參らぬかとの事にて晝過より參、各出席の上中庸廿四章山口禎吉郎講書云々今日出席云々若州藩三人　禎吉郎殿云々以上十七八人

この禎吉郎は恐くは巽齋の事なるべし此時菅山已に歿し輶軒八十一歳山口家に學師といへば巽齋を措て他に其人なしと考ふ

翌安政五年五十五歳にて歿す

菅山集　丕績後鑑　森正名江戸日記　聞見小錄　菅山翁遺稿　耿光遺範

第七十三章　山口菅山門人　其上

小南良和　五代藩主勤仕　維新勤王　容堂良佐　平井正實　四代勤仕　維新勤王　小野聖人

山口菅山門下土佐人中尤も著れたるは藩主山内豐凞と藩士小南良和平井正實森横谷手島約軒等數人とす豐凞の事は前に記す如し小南平井兩人等は藩主豐凞を輔け良佐の材あり又維新に際し藩主山内豐信

（容堂）豐範二代に歴任し重厚にして器識あり越前春岳に於ける中根師質に似たり二人共其の俊偉天稟に出づるありと雖も其の學問存養の功能くその大器を成就せしは偉なりといはざるを得ず森手島も亦有爲の人傑なり此に其の概傳を錄す

小南良和

小南良和通稱は五郎右衛門晩に五郎と稱し僩齋と號す文化六年壬申高知城下江口に生まる遠祖阿波國に出づ其後土佐に來り曾祖父五郎右衛門始めて士格に列し安永三年江戸定夫を命ぜらる祖父孫八吏材あり江戸に於て馬廻雇となり藩主豐雍弟鑒次郎に仕ふ鑒次郎後麻生攝津守豐泰と改む尋で大小姓加役取次加役を累勤し天明四年甲辰交代の命を以て土佐に下り江口百軒町に住す明年江戸に在る父五郎右衛門病重きに及び馳せ赴き之を看護す遂に癒えず歸國の後跡式を繼ぎ馬廻格に列す

此頃諸國凶作續き土佐も亦財政の難あり孫八經濟の材あり克く家を治め天明七年藩主東覲の資も殆ど乏しき時貯財を獻じ之を資く藩主嘉納し直書を以て之を賞す時に藩主豐雍正に天明の改革を企つ孫八の材能を見て之を擢用し記錄方御用を命ぜらる寛政五年次侯豐策の時記錄分限集錄役に進み翌年山奉行又翌年內用役に進み同十一年仕置役に拔擢せられ役料知三百石を給ふ享保元辛酉歲正月二十四日病歿す行年未だ五十に滿たざりしも其の治績世に聞え小南家の興起此に始まる

父民右衛門初左源次平兵衛といふ箕浦立齋に就て南學を學び又弓馬二術に達す官近習目付に進む母中島町井上氏、男は卽ち良和なり良和少にして北盛組に位し英材衆に拙んず若ふして安並雅景相良延榮に

就き和漢の書を學ぶ四書五經を讀み日本外史史記に及ぶ其の戰國時代若くは秦漢間に輩出せし忠臣烈士の事蹟を喜び通讀手に卷を離さず其の他日成人の後天下の安危を以て自ら任じ大節凛然として屈せず一に古人を以て自ら期するもの此に始まる

此時十二代藩主豐資の世子豐凞年未だ弱冠ならずして賢名あり天保五年世子の儘侍從に任ぜらる土佐太守にして部屋住の身を以て任官する之を始とす良和其の翌年二十五歳を以て扈從を命ぜられ之に侍す翌六年豐凞は若狹の大儒山口菅山を招き師傅となし儒學を學ぶ良和等も亦屢其の講筵に列す天保九年豐凞國政見習とし一旦歸國し直に藩校教授館に臨み經術を策問す同十年良和一旦職を免ぜらる後三年再び扈從に任ぜられ江戶表側物頭を命ぜらる此頃海防の聲大に起り良和は君命を以て下曾根金三郎に就き砲術を學ぶ

天保十四年藩主豐資退隱し世子豐凞土佐太守となる時に文化文政人心靡爛の後を享け政弊大に極まる豐凞直に勤儉省略の政を布き人心一新を計るこれを天保の改革といふ良和は近習目付に進み役領地百石を給はり更に江戶軍備用を兼ぬ此際大目付に平井政實、寺村勝之進、坪內求馬の俊材あり又竹內流組打の師家馬淵正保有爲の材あり門下に俊傑多し豐凞之を用ひ改革の政を資く然るに此時藩主家には東、西、南、大手本町の五支家あり經費多大にして支ふべからず衆意改革の根本とし其の冗費を刪減せんとす而して支家の人々は座食無能の徒にして狼狽し老侯豐資に訴へ改革阻止をなす此に於て新政に從事する重役大官小吏に至るまで一網に打盡し職を免ぜらる世にオコゼ組の獄といふオコゼとは山螺にして邦

俗之を携ふれば奇利を獲るといひ其の黨の互に援引し俄かに福利を得るに譬へたる者なり蓋反對者の誣言なり

良和等豐凞に親近する同志皆所謂オコゼ組として一に廢黜せらる而して良和は重厚にして幸に累を免る而も豐凞の新政改革は此に全く挫敗す史論之を惜む弘化二年良和公駕に陪し東上す此時幕府に於ては水野越前守の改革も去年失敗し水戸齊昭も亦幽厄に逢ふ世事多難なり良和公側に侍し日夜獻替し輔弼を力む君臣水魚の如し

六月高知に着し祿五十石を加賜す夫より公駕に陪し高岡幡多西郡を巡視す弘化四年公亦東覲す良和も扈從す嘉永元年豐凞江戸に在り病に罹り六月十六日歿す擧藩哀悼し其の中興の業永からざるを惜む良和等亦其柩を護して歸り五十日間潮江山の墓上に倚廬して喪に服す寺田志齋(剛)耿光遺範に跋して曰く

養德公(豐凞法謚)逝玉ひぬ一日小南良和余が廬に過り相與に往事を追懷し涕泗倶に下る

豐凞已に歿す舍弟式部豐惇職を襲ぐ半年を經て又歿す弟豐範年猶幼なるを以て隱居少將豐資弟豐著の男豐信を以て嗣となす後の容堂なり豐信英偉にして才器あり夙に良和の謹厚篤實を愛し擧げて大事を任ず同時に吉田東洋亦英偉にして文あり竝に信任せらる良和は側用役なり東洋は仕置役(參政)となり左右其の輔弼をなす恰も水戸に於て藤田東湖戸田銀二郎の兩傑が齊昭を輔佐するに似たり東洋嘗て東湖の常陸帶を讀み其の偉人を慕ひ之を豐信に薦む卽ち之を招かしむ速かに來らず

良和を遣る東湖兼て其の名聲を慕ひ悅び之を迎へ齊昭給ふ所の金鑛塊の杯を出し酒を勸め妻妾皆傍に

侍し歡待を極むかくて東湖土佐邸に來る豐信之を饗し良和接伴す主客大に醉ふ豐信問ふて曰く五郎右衞門常に語る元龜天正の英雄吾誰に當る良和答へて曰く毛利元就乎豐信曰く然らず吾は織田右府を慕ふと東湖大筆を揮ひ容衆人君之德也の八字を書す後豐信此句に本づきて容堂の號あり

東湖嘗て人に向ひ土佐人物を評し曰く吉田元吉(東洋)少しく才あり小南五郎右衞門は古大臣の風ありと又嘗て良和に語りて曰く容堂公の如き君公を吉田君の如き才氣を以て輔佐するは悍馬に鞭打つ如し善く心せられよと後東洋は果して事を以て一時失體す良和間に入り僅かに寬典を得て職を免じ歸國を命ぜらる豐信其他一時の名流羽倉簡堂、鹽谷宕陰、安積艮齋等を招く良和獨り常に其の接伴をなす

此時豐信年正に壯に英氣勃興し傍若無人の擧多し良和心を摧き之を苦諫す左の文書あり

小南五郎右衞門

乍恐以書付言上仕候

一當夜も藝者御差留之御模樣拜承仕候彼少女に御迷被遊候哉御政事卽時頽敗仕候左に古語を以て申上候

宮室之欲其安、膳服之欲其美、與妃嬪侍御之奉觀逸遊田之樂、此人心發也、是心爲主、而無以裁制、則物欲日滋其去桀紂不遠矣、知富貴之不可恃、而將之以憂勤、知驕奢之不可肆、而節之以恭儉、旨酒厚味爲迷心之鴆毒、思所以御之、淫聲美色爲伐性之斧斤、思所以遠之道心之發也、

上

侃々諤々として忌憚なくよく其の忠貞を盡すものといふべし良和は山口菅山を師とし大義名分を尊び君父師は一なり死を以て仕ふべしといふ望楠の儒道を學ぶ義を見て恐れず其の學ぶ所に背かず而して藩主豐信亦聰明にして良和を推し三代の君師となし喜んで其の諫を納る答書に曰く

所謂直諫なり可賞々々此の士佐迷ふか迷はぬか明日巨細之事可申五郎右衛門が左樣に思へば我は大はうたうなるべし土佐は眼中無一丁字かやうの事は分るやうに假名がよしあなかしこ

十一月七日　土佐拜

小南君

又其の封皮に左の六字を題す

可喜我有股肱

此君にして此臣あり藤田東湖が嘗て良和を評し古大臣の風ありといへるも今にして其の適評なるを見る

安政年間天下多事なるに及び藩主豐信は越前春嶽等と共に將軍養嗣とし一橋慶喜擁立の運動をなす良和君側に在り終始其の樞機に參す豐信時勢を見て吉田東洋を再起せんとし良和を下し藩論を定めしむ乃ち黒船渡りの陣羽織の裏に赤心報國の四字を記し之を給ふ水戸日下部伊三次(薩人)密に良和を鰻店竹葉に呼び同志蹶起の志を告ぐ良和重きを持し應ぜず曰く僕は主人を差置きて義擧に加はる能はずと日下部遂に辭訣し去る

良和歸國し幾許もなく安政大獄起り豐信隱居を命ぜられ良和は幡多郡佐賀に追放せらる此時水戶の有志住谷寅之助は良和に面せんと土佐北境立川關に至る逢ふ能はず櫻田以來天下の形勢一變し良和又釋され高知に歸る文久元年武市瑞山は薩の樺山三圓より良和に宛つる書狀を携帶し歸國す良和謹愼中敢て開封せず其儘藩廳に提出す

文久二年吉田東洋刺客の難に逢ひ土佐藩論も亦一變す是より武市瑞山等の勤王黨政權を得良和は其の長老とし大監察に任じ藩主豐範を輔け入京す從前藩主は每年交代に關東に參覲するも一人とし京師に入り天機を奉伺する者なし此時瑞山等故格を破り京師に入朝せんとす良和身命を賭して東下し豐信(隱居容堂)の贊意を受け遂に此に及ぶ天顏喜あり優詔下る三藩の名忽ち天下に振ふ實に良和等獻身の力なり同年勅使東下に及び藩主豐範其の護衞を命ぜらる良和終始扈從し君側に在り大事に參與す

文久三年武市瑞山等土佐勤王黨の大獄起るや良和も亦地を失ひ孤立無援となる慶應元年獄決するや良和亦同志といふを以て連座罪を受け格祿苗字帶刀を召放され嫡子孫八郎に五人扶持切符二十石を下賜せられ永牢申付けらる人皆之を寃とす維新慶應の際又赦され大監察となり明治戊辰東征の時軍を監し功あり中興の後賞金一千兩を賜ふ爾來屢官途に召さるも老を以て辭し閑居餘生を送る明治十五年二月二十二日七十一歲にして歿す秦泉寺村天場山に葬る三條實美墓に題し細川潤次郎墓誌を撰す明治卅一年從四位を贈らる

良和天保六年藩主山內豐熈に侍してより屢山口菅山の講筵に列し後嘉永二年豐信(容堂)の側用を勤めて

より江戸に往來する三十年其間贄を執つて菅山に入門し劇務の暇常に講學存意をつとむ森正名の聞見小說嘉永七年四月十二日の條に小南氏は山口の門人なり今日立寄り面會す詩文を好む者は宋儒を罵る其の言行は賤むべきことありと語りしを擧げ菅山に語れば菅山の答に五郞右衛門殿の言も微意ある事ならん兎角文字も輕ずべからずと申せし由を記す崎門の學殊に望楠軒の一派は忠孝節義を尊んで士道の大本を說く而して其の學ぶ所を守りて自ら終始を全ふし國家に酬ゆ良和の如き實に學者豪傑の典型といふべし良和詞章を事とせず遺稿なし只其の遺墨の一を左に錄す

民生在勤、大禹聖人、猶惜寸陰、至於凡俗、當惜分陰、豈可遊逸、生無益於時、死無聞於後、是自棄也、

明治十四年八月歲七十　　小南五郞

然も猶以て聖學存養の造詣を見るに足るなり

平井正實

平井正實通稱善之亟といふ小南良和と共に山口菅山の門に出で共に藩廳に並び重役を務め共に勤王を唱へて双璧をなす人となり重厚にし才幹あり天保の頃藩主山內豐凞に侍し近習(側役)を務む或時豐凞問ふて曰く子は山口菅山の門下にありと聞く此頃出入するや答へて曰く臣頃近習の劇職に在り行く能はず而し菅山は淺見絅齋若林新七の學統を續き程朱純一有德の儒者なりと曰然らば予重役に通し閒暇を得さすべし行き學べと後豐凞も亦親ら菅山を迎へて其の講經を聞く天保十四年オコゼ獄の時政實亦豐凞の股肱となり新政の重職大目付たりしを以て反對黨の嫉視を受け職を免ず長岡郡小野の采地に閑居

す世に小野の聖人と稱す

而るに時勢一轉し維新の機運に入り土佐勤王黨の首領武市瑞山文久元年西國諸藩の有志と江戸に會合し一藩勤王の論を抱いて歸國するや旅行途次北山越より布師田驛に着し旅裝の儘小野村に至り政實に面し事の由を告ぐ正實天下の形勢此に至る微軀惜むに足らず協力し國事に盡すべきを答ふ瑞山これより吉田參政を說く參政聽かず明年參政害せられ藩論一變し勤王の論に傾く政實擧げられ仕置役となり藩政の樞機に參ずかくて藩主豐範入京し優詔を給ひ三藩の名始めて世に聞ゆこととなる

翌年藩論再び變じ武市瑞山以下獄に下る政實も亦職を免ぜらる慶應元年五月某日歿す享年六十三後從四位を贈らる

初政實藩主豐凞に侍す或時雨夜の燈を寫さしむ會津中將が三樂を小櫃與五右衛門に問ひ與五右衛門の答に君子に三樂あり一は太平の世に生れ二は男子に生れ三は大名に生れず故に阿呆になり申さずといふ條に至り此處念を入れよく寫し置くべし我等大名と生れ阿呆にならぬ樣心得ゆべしと笑ひ語られたり又或時小學內編の責難於君云々の章を擧げ政實に問ふて曰く汝此章を辨へ居り候や政實答に大旨相辨へ居り候も善を責むるは朋友さへ難き事なれば時としては忠なる心も挫け候も計り難しと申せしに公は夫は誠の忠にあらずよくよく心を付くべしと語らる其の君臣切磋互に聖學を本とし彝倫の道を講究し水魚の交り此の如し崎門學の流行土佐維新の源をなす一朝一夕の事にあらざる也

聞見小說　耿光遺範　東湖と容堂公　坂崎紫瀾小南翁　土佐偉人傳

第七十四章　山口菅山門人　其下

森正名菅山門出入　山口會　京師望楠軒　江戸交友　手島約軒

經說問目　勤王

森正名は奇傑の士なり文化文政の頃土佐に出で江戸に登り山口菅山佐藤一齋に師事す其他平山行藏に就き兵學を問ひ羽倉簡堂、鹽谷岩陰、若山勿堂、金子霜山、齋藤拙堂を訪問し教を請ひ又山內豐信(容堂)の近侍となり諸名流に接す定府となり江戸に居る十年其間在府知名の士は殆ど識らざるなし而して尤も菅山一齋に心醉す一齋は江戸に在り幕學の牛耳を握り名聲天下を風靡す而も陽朱陰王なり菅山は江戸に在りと雖も私學の人にして其の聲望は一齋に遜る所あり而も文化文政の時代に當り純粹なる程朱學を稱道し闇齋絅齋以來の望楠軒を傳へ內は梅田雲濱を出し外は土佐國より無數の名君豪傑を養成し一世に報いたるは又斯學の泰斗といはざるを得ず而も菅山の遺事は世に知らるること稀に世人只化政時代に陽朱陰王の佐藤一齋あるを知りて純程純朱の大儒菅山あるを知らず然も土佐學者森正名の師傳により其の學風始めて世に明かとなるに至りしは幸といふべし殊に森正名は菅山を以て第一の師表と仰ぐも其他有名の諸儒は皆網羅し其の研究の資となし以て一家の門戸を立てしは又妙なり今其の概傳を左に錄す更に其の學統諸傳を記さん

森　正名

森正名通稱四郎號橫谷といふ父勘左衞門芳樹天明頃國中巡見使又大目附となり令名あり正名幼より秀穎にして異材あり年二十三歲に至るまで和漢書數百卷を讀破し眼光紙背に透るの槪あり人其の偉器を稱す

初松田思齋に師事し尋で敎授館に入り更に諸儒に就て質す所あり又箕浦耕雨に學ぶ文政十一年廿四歲東遊し平山行藏を訪ひ歷史兵學を學び又佐藤一齋に就き儒道を學ぶ後一年にして歸國し尋て又東遊し山口菅山の門に入り更に佐藤一齋又佐藤門の若山勿堂、藝藩の金子霜山につき益を乞ふ所あり天保五年江戶定府を命ぜられ家を擧げ東下し滯留すること十餘年已にして歸國し香美郡韮生鄕橫谷の采地に閑居し橫谷山人の號あり天保十四年藩に上書し野中兼山の罪名を追赦せん事を請ふ人其卓見を稱す安政三年瀋主容堂に扈して東下す容堂客を好む橫谷君側に侍し應酬をつとめ窪田含翠（治郞右衞門）鹽谷岩陰の來謁する常に其の接伴たり已にして又歸國し萬延元年中國に遊び廣島に金子霜山を訪ひ有馬に入湯し伊勢に齋藤拙堂を訪ひ學說を上下す明治六年二月九日歿す年六十九男復吉郞後を承け小目付等を歷仕し大正八年十一月廿八日歿す正名學問あり善く酒を飮み豪快善く談ず江戶に在り交道極めて弘し著書南海野乘野中紀事土佐人物志、聞見小說、江戶日記等あり其の江戶日記等に尤も能く菅山の人物學說等を記し其の事蹟を不朽ならしむ

罷官作

我素高陽一酒徒　官遊三月遂無爲　田園猶幸未荒了　倒榼閑吟靖節辭

老來

老來殊覺百憂深　天下英雄何處尋　頭日偏憐宗澤志　挑燈繙卷照丹心

正名文政十一年廿四歳の時始めて東遊し學問の大家を探るに佐藤一齋は有名なるも陽朱陰王にして之に匹敵する程朱の純儒は山口菅山に如くなしと先づ之に入門すこれより勉學餘念なきも猶蘊奧を極め且參考の資を得んと同年更に佐藤一齋平山行藏の二人に入門す其の次第左の如し

文政十一戊子年正月　山口菅山入門　菅山時年六十一歳

同　五月　佐藤一齋入門　一齋時年五十七歳

同　五月　平山行藏入門　行藏時年七十歳

此中、平山は入門後七ヶ月にして歿し菅山は猶二十三年生存し安政元年八十四歳にて歿し一齋猶三十一年生存し安政六年八十八歳にて歿す而して正名は江戸定府を以て滯府十餘年に及び其間に閒あれば菅山一齋の兩塾に通ふ凡そ古來土佐學者にして此の如く文學隆盛の世に際し此の如く名師に親炙し長期の修業を積みたる人なし宜なるかな其の著述の親切にして兩儒の學統を傳ふる詳細他に及ぶ者なきを平山佐藤に關する師承の事は已に上章に詳述したり又菅山に關する事も同じく上章に述べたれど今猶其の大綱遺漏を記せん

山口菅山は若狹の藩儒にして後出て江戸に教授す其の學塾を信尙館といふ初、三又後昌平橋の酒井侯邸に在り正名は鍛冶橋土佐邸にあり會日は之に通學す菅山人となり謙泰和易にし城府を設けず子弟を見

ろ子の如し其の學は淺見若林を經て純然たる崎門望楠學なり左の記事あり

森正名　江戸日記

文政十三庚寅歳正月

五日、晴天九時より年賀に出、酒井様御內山口貞一郎殿（菅山）林家都講佐藤捨藏殿云々其餘數拾軒勤廻

七日、山口讀書會に參る、凡去春之通出席殆ど四十人御家老初老人も數々來臨講後吸物酒云々

楠の謠初初り夫より色々此類の謠一同に謠先生勿論なり亦暗誦初ル自分雪中松柏の句を一章暗誦せし處遺言（靖獻）にある正氣歌歸去來漁父伯夷章抔不殘空讀（暗誦）小兒に至までなり誠に失面目也他藩の人は各歸り自分は一人殘六半位歸る云々○先生曰酒は先達より被飲酒を飲ねは人は役に不立と先師も被申候成程氣慨サヘあれば酒は飲モノニテ候抔被申

當時儒者家庭の様見るべく殊に靖獻遺言の詩章を小兒迄暗誦するとは益望楠學の精神を見るに足る

同二月廿日、今日鵬齋の子綾瀨龜田三藏と申仁來よく箕浦ハ行也自分は初而石田成齋に對面也其餘入來人尾藤鷹藏（御旗本二州先生子息）太田錦城末子も來酒出肴品々嘶數刻日入頃三人は歸

當時諸藩書生學生互に往來研學の盛想ふべし同二十二日牛込酒井侯邸に於て菅山門下の觀櫻新年宴會あり會名を四意會といひ此後も所々開會あり今日の某學校同窓會に似たり

同廿二日七半云々山口先生へ罷出同道に而牛込若州公（酒井若狹守）御下屋敷四意會に行兒玉長彌太（菅山高弟）宿也櫻大木ありて花の趣向專也龜井公家中澤井仁兵衛易を講ず濟吸物出酒あり自分箕浦申合

三種肴爲持出席人

御旗本、間宮庄五郎殿、藤井釜之助殿、松平定次郎様、

饗場仙太郎　松山家中 宮原義平(桐月)　伊豫傳德寺 雄山文徽

柴田平次郎　阿部攝津守家中 秦貞八(新村)　藝州儒官 加藤太郎藏

牧野家中 莊門剛次郎　長谷川深造　小松原雄三(恭齊)

酒井伊賀家中 矢野敬次　龜井家中 川井仁兵衛　布施田齋宮

石田半兵衛(醒齋)　永田斧藏　有馬家中 本莊一郎

會津 牧原唯次郎(半陶)　木村巳之助　阿部 井上立庵

若州御藩 山口積吉郎　江口治右衛門　渡邊權大夫

森川東　山岸莞蔚　中堂督三郎　墨山孫 西依求三郎

赤見郁五郎　中島英太郎　藤田敬次郎

箕浦才七　箕浦文平　森四郎

會主山口先生　宅主兒玉長彌太　三十六人

酒酣橫笛吹人あれば琵琶あり琴あり實に淸會也數々の好者なれども我山口先生は實に群を出たり

爾時の盛況想ひ見るべし牧原唯次郎は半陶と號す會津の名儒會津は其昔藩祖土津公(保科正之)以來山崎闇齋を尊崇す後世崎門學特に望楠學を尊重す故ありといふべし

安政元年菅山已に歿するも門人猶其門に集ひ或は四意會の同窓會を開き其の學を傳ふ菅山の德人に入る深きこと知るべし

安政二乙卯年正月

七日、晴山口先生發會に付昌平橋內酒井若狹守樣屋敷行云々出席貳拾五六人今日は小兒は不出例之通齡を以席を序大黑川赤木惣藏一番上座其次は我等なり犬馬齡たれ共辭せられず可笑事也講師は今日菅山先生之弟平三郎と申人也歲七十九之由小學題辭を講ず明辨なり一過し夫より例之通吸物盃取肴壹人々々銘々別盃後には獻酬有之大酒盛各常々藩風致面白く覺申十六七之童あり井程の大器予ニ捧る予飮て可給と言へば並々と引請飮て指す予云兒は眼尻上りて勇士の相ありといへば脇より森君は卜角其處へ目の附く人とて大笑なり

同門打懷く親睦の景見る如し

安政四巳年四月

四日、溝口信濃守樣御藩渡邊張藏氏方會に行今日初會也出席會津藩牧原只次郎山口禎吉先生溝口樣御藩より五人石州□□忍藩□□若州□德□□坪內求馬森四郎以上會讀濟酒出

猶日記殘缺にて年代不詳なるも安政三年前の部に屬する一節に左の記あり

閏七月十六日、四意會新錢座會津樣御屋敷儒官牧原只次郎宅に而相催に付山口先生より閒暇あらは參らぬかとの事にて晝過より參自分は牧原は初而行候故扇子對持參誠に廣き御屋敷也云々

各出席の上、中庸廿四章山口禎吉郎講書同廿五章渡邊鈍藏講之親功著明云々講書濟吸物三種に而酒出
云々色々面白き噺あり六過頃各歸る、今日會出席
會津藩　五人　有馬樣儒者本莊一郎
若州藩　三人　禎吉郞殿　毛利讃岐守御藩一人
中川樣御藩　壹人　松平隱岐守樣宮原(桐月)子息
溝口伯耆守渡邊鈍藏　客分小松原雄三子息　以上十七八人
所謂る菅山門の同窓會天下の才俊を網羅す以て其の學閥の弘きを見るべし殊に會津は天下の雄藩にして藩祖以來山崎學を崇奉す藩儒牧原半陶は錚々たる儒者にして菅山四意會を會津邸に開くは其藩學風の赴く所を見るに足る維新の時會津が德川宗家を輔くる外殊に皇朝尊崇の念盛なりしは已に此に兆せるを知るに足る
正名文政十一年菅山に入門しこの安政四年迄殆ど三十年中間十七年歸國すと雖も其の景仰少も渝らず菅山歿後は其の遺族並に學友に由りて猶其の學の傳統を謀る實に望楠學の忠實なる繼承者と謂ふべし正名江戶に在り天保中、藩主世子豐凞に侍す世子頗る令名あり山口菅山を招き屢其の講經を聞く襲封の後正名を拔擢し作事奉行となす已にしてオコゼ組の難に逢ふて免ぜらる而も寃なりとす豐凞在職僅かに六年にし薨ず擧藩悼惜す安政二年一夜夢に公を見る日記に書して曰く
昨夜夢に養德院公(豐凞)を奉拜事あり自賛に度々夢に奉拜事あり何時も昵近し奉る也云々先君の御篤

實の心に感ずる事の深くして御實意の世に不及事を深く感慨のある故歟乍恐感歎の餘に記之

先侯亡後猶夢に之を見る其忠純主を慕ふの至誠見るべし安政中又次主豐信に侍す豐信容堂と稱し英邁にして一世を俾睨す江戸に在る行列駕籠を用ひず從者五六騎を從へ馬上四方に往來す正名、山地忠七(後陸軍大將元治)等常に其の騎中に在り安政三年豐信羽倉簡堂の言を聞き旗本窪田治部右衛門に面せんとす窪田生國は肥後名鎭勝、號含翠といふ後養子より進み旗本となる嘗て浦賀奉行代官の時一揆を鎭定し勇名あり川路聖謨の親姻たり此時退隱し音羽にあり正名公使となり招きて公に謁せしむ豐信尋で又微行を以て音羽に窪田を訪ふ窪田悅んで欵待す而して其の交渉相伴挨拶皆正名の周旋により大に旨に叶ふ

安政三年十一月廿四日鹽谷岩陰來邸す正名公命を以て接伴す日記に曰く

今日鹽谷甲藏被レ爲レ召尙書御會御初り甲藏講書す濟於二御前一甲藏御酒被レ下御側物頭御小姓奧村又十郎並に四郎酒相手に出候樣被二仰付一甲藏數抔後二合程も可レ入器に二つ被レ下大醉に及詩を吟し立て舞ふに至る予も又大杯に二つアイテする也甲藏江戸の儒風にあらず朴實にて少く豪氣あらはる餘り大醉に至り上御座を御立被遊甲藏も首尾能仕舞五つ頃仕舞

實際豐信容堂の君側には忠肝義膽の士多かりしも學問あり大酒を飲み座談に花を咲かし學者人傑の接伴相手に十分なりしは正名を措いて外に其の人なかりし也

嘉永の末幕臣三浦乾也を訪ふて火輪船雛形を見る酒出づ大醉淋漓たり座中、櫻井放牛、扇面を開き揮毫を

乞ふ正名直ちに筆を揮ふて曰く在齊太史簡とこれ文天祥正氣の歌句なり乾也亦扇を開き書を乞ふ正名右正氣歌の對句とし在土佐横谷酒と書す横谷とは正名の雅號なり其の酒豪自ら許す磊落の氣象此の如し

正名快活にして豪傑の氣象ありと雖も愼密にして學問を好み山崎闇齋を尊信し殊に菅山の望楠軒の學を尊崇し問學思辨至らざるなし文政十二年京都を過ぐる時闇齋の墓塋に望南軒の故宅を一訪す以て其の志の存する所を見るに足る

聞見小錄　文政十二丑年夏四月

一、十日京都黑谷山崎先生御墓拜石垣之內碑九ツあり○山崎淨因處士墓○山崎淨泉處士墓○御玉娘墓○御鶴娘墓○御國娘墓○闇齋先生御墓は正面に山崎嘉右衛門敬義之墓裏に天和二年壬戌……とあり世上大抵石碑紋所之有所に細字にて見室宗利トあり謚なるか不知石垣は寶曆の年號あり

一、同日堺町紅屋某方を尋西依勉之助ニ對面(於江戶酒井樣御家中西依求三郎に望楠拜見仕度由願書狀もらい持參)望楠軒拜見之事賴同道に而行二條通堺町也

偖望楠軒住居は昔ニカワラズト云家は建替りし物なり六疊に四疊半別に式臺あり先生之祠堂別に建立也三疊敷也拜禮位牌は大抵常の大サにて○淺見絅齋先生○若林强齋先生○西依成齋先生○西依墨山先生とあり外に二主あり是は勉之助扉不開故不知

彼絅齋先生之御自筆望楠軒之額ハ强く煤け候に付手入に遣し有之由にて無之殘念之至也扨彼常に御

側にありし大身の槍其外昔の御道具拜見仕度と申せば何も深く藏め置候間明日にても御出候へば出し置可申とてしばし談話し歸

一、同十一日朝西依氏へ參る處扱勉之助被申は昨日御約束仕候品は藏に納有之候處老人病氣に付出し不申甚だ不都合の由挨拶あり

扱幸に絅齋先生强齋先生の號を御送り被成候自筆二軸瓢壹爲見軸之書は自分所藏之誠意の書之通に而成程見事には無之乍併氣象は見ゆる也唐紙一枚へ强之字を大字に書其下に

若林進居需齋號余以此字附焉欠要大書遂謾揮以與之　絅齋

一は唐紙一枚に寛の字大書して其下に

强、元病易激近而至哀揚寛者所以持重而致遠也、都副以予焉

○又瓢の銘に花晨月霄、和戸消息、鞠躬毎唱、沈醃犯德、とアリ至て曲り珍敷瓢也

西依氏噺に當時委元にては成齋先生御弟子ニ鈴木恕平と云老儒あり又倉光禮藏千手謙齋抔申人ありとぞ

一、同十二日鳥邊山淺見先生御墓に參拜石垣之內に淺見道哲之墓淺見持齋墓淺見絅齋先生之墓とあり外に垣之內に五つ又八つ有皆淺見氏墓也、同所邊に石田勘平、中澤道二抔の墓もあり

これにより見れば文政十二年の頃京都の望楠軒は堺町通に猶舊型を存じ若州西依氏の後裔之を保管し絅齋等の望楠軒の額又若林强齋に與へし强齋號の命名書なとなど保存せし知るべし凡そ望楠軒に於て

主講相繼で逝歿し遺蹤杳然とし後人之を尋ぬる事もなき際に森正名菅山の直門とし之を追懷し態々京都に上り之を尋ね剩さへ絅齋祖師の墳墓を追弔し其の記錄を末代に殘すとは實に斯學の忠徒にして奇特の至りと謂ふべし

正名が江戸三十年の間交遊面識ある先輩同儕の其の手記聞見小說に記述せる人名左の如し但先輩其他と一齋同門と菅山同門三種に別ちたるは著者の便宜なり以て如何に當時の江戸文華名人界の狀況を案知するを得ん

他邦師友並識面人

第一　先輩其外

佐藤捨藏　名坦字大道　號一齋林家都講後爲旗下士聖堂付博士　安政五年八十七而卒

山口貞一郎　號菅山名重昭若州信尙館安政元年八十四歲而卒

平山行藏　號運壽堂名潛字子龍御家人衆文政十二年七十一而歿

朝川　鼎　號善庵名鼎字五鼎號學古塾

柴野平次郎　號碧海栗山養子阿波侯儒官

菊地左大夫　號五山名桐孫字無絃一號娛庵

大窪柳太郎　號詩佛名行字天民一號江山翁

立原甚太郎　號杏所名任字遠卿孝軒男水戸

龜田三藏　號綾瀨名長梓字木王、鵬齋男

萩生總右衞門　號櫻水名維則字式卿、郡山儒官

早野義三　號反堂名正已大坂人

齋藤德藏　號拙堂勢州津學頭

梁川新十郎　號星巖名緯字公圖詩人美濃人

羽倉外記　號用九旗下士

金子德之助　號霜山字世心藝州儒官賴春水門人

若山壯吉　號勿堂名拯岩村侯儒官

大橋順藏　號曲洲名順字周道一號吶庵

窪川治部右衞門　號含翠名鎭實字果卿、旗下士

鹽谷甲藏　號愛皐名毅字士聖弘山形儒官

鹽田又之亟　號隨齋名華字子蕚

本多茂一郎　江戶人

山田綱次郎　後稱去曆號慥齋名聯字思叔京師產

谷　文五郎　號文晁又號寫山名字皆號文晁

春木宇吉　號南溟名秀照字子緯畫人

春木扇之助　號南華名鱗南溟男
谷　文二　字號名文文晁男
荒木寬快　名舜字擧公一號蓬生稱彌次右衛門又號達庵
荒木寬一　寬快男畫名繩字對竹
荒木寬畝　寬快二男字雲居號
中井隆益　乾齋名豐字子來前名淳之助、儒醫
杉全健甫　秋月侯醫儒菅茶山門人
田原直助　薩州物產家
福井安石　筑前人醫官
赤木惣藏　筑前福岡藩士

第二　一齋同門

町野玄肅　肥後醫官
荒川義市　島津侯藩士
長井自然　秋月侯用人
澤村宮門　肥後人時習館學頭

第三　菅山同門

中條鐵三郎　旗下士
牧原只次郎　號半陶名直亮字景武會津儒官精里門人
渡邊鈍藏　名默容溝口侯儒官
山口忠一郎　菅山先生男若州信尙館教授號巽齋　安政五年五十五歳而卒
山口平三郎　名重光　菅山弟ノ別ニ儒者召出　安政五六年八十餘歳存在
秦　貞八　號新村名虔字維貞安倍侯儒者
本莊一郎　久留米侯儒員精里門人
富原義平　號桐月松山侯儒臣
大津雅五郎　名邁字孝德號鼎軒京師望楠軒
西依久三郎　若州人墨山孫
中堂督三郎　若州人
山口德三郎　新發田人
布施建次郎　右同
兒玉長彌太　若州儒員、名貞風
儀崎新三人　名道卿若州
櫻井放牛　鯖江侯藩士

野村監物　　名倭藏會津藩士
饗場三郎右衛門　御家人棠能持
盤可老人　　相州小田原僧誹諧人

正名遺族に此等先輩遺墨交友書信等二百餘通十餘卷を藏す以て如何に其の文交の博かりしかを察知するを得

森正名江戸日記　聞見小說　森家所藏名流書牘卷物

次に山口菅山門人にして藩主山內豐凞の使となり屢菅山に親炙し疑を質し敎を請ひ以て其の學を傳ふる仲介をなせしを手島約軒といふ約軒も亦一人物にして維新の際に功績あり

手島約軒

手島約軒通稱八助季隆といふ遠祖吉十郎重次慶長五年山內氏に仕へ入國し上士となる代々永國寺町に住す父忠左衛門といふ其の二男なり少にして文武の業を勵み天保七年東上し山口菅山の門に入り崎門望楠の學を學び翌年又東上し其の門に遊び此時山內豐凞猶世子たり芝三田邸に居り每に菅山を聘し經を聽く一日世子心術の要を菅山に問ふ菅山應對流るる如く約軒をして之を筆記せしめ世子に奉す菅山、約軒の號を命ず、菅山篤學にして人を導く懇欵其要を盡くす其の土佐藩士に寄す經解の一左の如し

中庸三十三章通旨

第一章

此章爲一篇之體要、揚氏已言之、而第一節、言性道教三者、名義者開卷第一義、而體要所以體要也、夫聖學之與異端、其所以差不一、而足矣、然舉其要、則必在三者、而原其始則其名義之不明、衞出公、不父其父、而稱其祖、名義之紊也、名義一紊而邦不可爲也、故夫人欲爲之正名焉、然則名義之不明豈細故哉、今夫異端之害正其始、無不由名義之差也、

子思子、於是乎、先正其名義而邪說者、不得起矣、是第一節之義、而下四節、亦皆爲三者而設也、故第二節第三存養省察之要、由教以入道、學者之急務也、第四第五節、聖神功化之極、由性而盡道、聖人之能事也、學者之於人道、聖人之於天道非始有二致矣、存養者所以存體也、省察者所以達用也、中和者一人之所私也、大本達道者、天下之所公也、程子所謂、一理指姓也、所謂萬事指道也、天地位焉者、道明之極效、而體也、萬物育焉者道行之盛、驗而用也、由教則其始之所入雖有天人之分由性、則其終之所歸無有天人之別、是成功之所以一也(節錄)

天保(九年)戊戌初夏　山口重照識

孟子牛山夜氣章大意

此章を夜氣の章と云つても別義あるにてはなし蓋性善の二字孟子一代發明にて七篇中往として性善の理ならざるなし此章も必竟仁義の良心を養ふ旨を云ふまで也理氣は本一枚なるものゆへ氣に驗て本心の存亡分明なり孟子の比喩に長ぜられたとあるも此章などの事にて人の良心天地生々の理なりに夜となく日となく水汲ましても又湛へ火の打消しても又燃上るやうに命脈のたへぬ樣子をたとへ牛山の木を以て言へば

牛山はさしもの大山にてその初は鬱然たる葉山茂山たりしに何か齊といふ大國の城外手近にある山ゆへ日々斧斤を入て草木を斬出す夥しされども草木の生ずるは山のそつこんの性なれば斬あとからは芽を出し葉を生じ發生の氣の止めぬ處も又夥しき事なれども僅に芽出すると牧人が得たり賢しと牛羊を連れて往て飼付にする故そこで遂にはあの通り濯々たる赤禿の山となりたるなりされど山の本然の性は左にあらず、人に存する本然の性もまづそれと同じ(下略)

菅山の人を教ゆる喫緊親切なる皆此類なり又約軒に答ふる書に曰く

十月中之御狀相達致拜見候此節に而は甚寒に相成候御地御同樣之御義ト奉存候彌御安佳被成御起居珍重奉候私塾相替る義無御座今夏以來下谷は引移候後は僻遠之場に相成り御藩中之諸賢も自々御遠々敷御座候

兎角聖學之旨は合點參り兼肯綮同樣の義と被思召之由御自反如此御屆キ被成候義學歷之御義御座候も老拙なども畢竟御同樣之義にて何一つ所得も無御座て朽果し義殘念の至りに御座候併聖學之旨を得候は聖賢の書を讀み聖賢の意を保つ外に入路は無御座依て宇宙の大典を朱子之四書と被標候義に御座候間四書を讃し而聖賢之意を求候はゞ何以かは豁然開通の期も可有御座候と俛首仕り此義に於ては一念の疑も無御座候

殊に中庸の書は傳授之心法を明し異端邪說を辨正する書に御座候へば別而得益有之事ト存候近來にては自然澆季に相成釋老の如く大それたる異端の起り候事は無御座候へ共孔孟程朱を唱へしものも

色々勝手つくみ說を口に任せて申立候事何方も致流行候哉と相考へ其偏倚ヒツミを揉めしには其中庸に若く書は無之ト奉存候以暇日御講究被成候而可然奉存候御問目任仰乍失敬加批に而貴答に及申候四郎森正名殿も御安着之由毎日御會話も可有御座御序もして且御傳被下度候歳折に相成多端旬々□書貴答如斯御座候御推讀可被下候　恐々拜

十二月廿日　　山口貞一郎重昭

手島八助樣

尙以悴にも御傳聲被下忝奉存候則申聞候處尙又宜申上度旨に御座候萬期來春申候

辭意懇懃にして師弟情誼の深き見るべし天保十四年世子豐淵國守に就任す約軒を召し文武方出仕を命ず同年八月公敎授館に臨む約軒に命じ大學新民章を講ぜしむ次で文武調役となる弘化元年黨獄オコゼ組の事起る連座し職を免ぜらる而も其罪にあらず免官後讀書講武以て日を送り晏如たり安政元年長崎に遊び大木氏に入門し砲術を學び三年又東上し若山勿堂の門に入り兵法を學ぶ四年豐信（容堂）の內旨を啣み蝦夷に入り地理を探見し紀行一篇を作り復命す

森正名江戶日記　安政四年二月

廿一日手島八助下元勇馬蝦夷へ行明日出足に付餞別の心持あり誘引云々芝邊迄步行聖坂に而料理に登り贐す

又此月八日森正名と共に藝州儒官金子霜山を訪ひ朱學を問答す森の日記に見ゆ左の如し

一九日云々手島八助同道に而藝州金子徳之助方へ訪問幸在宿に而對面黄紙青紙並紙取交五丈進物す大地震後當分之假屋也とて狭き山なれ共其四間已屋位に而其上家來居候長屋アリテ幕よき事也此人今江戸中にて朱學篤行之老先生也朱學之衰微崎門學の固陋になりしとて歎息の様子なり經書の解自述するあり眞字にて師説様のかな書にあらず易啓蒙の解などは餘程任ぜられし様子なり菅山翁なども啓蒙は龍にありしと被語自分事壹人勤故七時出刻に而話中辭し歸

一十四日　今日大町利平已屋學問所を借予會主に而四意會引受宿也御屋敷内に而渡邊彌久馬、大町利平、手島八助予四人は亭主同様取持之筈之處各流行之風に而引籠予一人也云々出席人大黒田松平美濃守様内赤木相藏云々講書濟例之通吸物盃云々

藩國多事の際と雖も學術の研究は須臾も怠らず例の山口門の同窓會四意會を土佐邸に開く終始爲學を忘れず其の存養工夫の至れる見るべし

萬延元年攝海警衛の命を以て大坂藩邸に至り文武を授け翌年歸國す已にして致道館竹内流拳法假導役となる

文久二年上國探索の命を受け繼で小監察となり上京し諸藩有志に接し尊攘の義につき奔走する所あり此時豐後竹田藩主中川修理大夫幕命を以て東上の途にあり蓋寺社奉行就職の内命あるに由るといふ修理大夫是より先き寺田屋騒動の義士小川一敏を禁錮す事勅命に戻る壯士激昂す粟田宮（青蓮院宮）之を聞き薩士村山才助鵜殿某長士桂小五郎佐々木男也と土藩士乾作七並に約軒六人に命じ中川侯の東上を阻

せしむ六士下坂し中川侯の旅館に就き之を詰る侯拜伏し罪を謝す是に於て朝威勃然として起り然して三藩の威名忽ち闕下に振ふ

此際京地暗殺流行し所謂る辻斬天誅日夜絶へず人心洶々として朝にして夕を計らず町奉行吏我が留守居役を召す約軒代り往く吏燕室に延き曰く今や京地人心安からず願くは三藩と共に鎮撫の任に當らむ貴藩請ふ力を致せと酒を設け勞を慰す已に歸る或人語りて曰く子今日幕吏の饗を受く速かに毒消の藥を服すべし然らずば立ろに命を失はんと當時相傳へて笑話となす又時勢の非常なりしを察すべし

翌三年正月歸國し五月職を辭す尋で致道館助教となり又次で攝海陣營の教授となり慶應二年再び歸藩し致道館文武助教となり三年又小監察となり記錄役に轉じ明治元年春又小監察となる此時錦旗已に飜り內外騷擾し然して我藩又兵を處々に出し遂に堺浦佛人砲擊事件あり藩務繁劇啻ならず然して約軒其間に處し明斷其後を善くし功あり

明治中興の後刑法局幹事權小參事、文官教授兵學教授を歷任す四年上街士族長となり五年鳴無神社祠官となり尋で之を辭す同十二年藩主山內氏の建つる所の海南分校の教員となり在職五年にして職を辭す

爾來家居老を養ひ傍ら生徒を教授す晩年又山內家に召され家史編纂をつとむ

明治三十年九月四日歿す享年八十四歲長季廣後を承け次子孟矩池上氏を繼ぐ

維新土佐勤王史　手島季隆傳　江戶日記　聞見小錄

第七十五章　天保異學の禁

天保改革發端　馬淵正保　心學　門下　おこせ組　正保改革意見　反對論　おこせ組大獄　改革沮止

山內家十三代豐凞の代天保年間土佐國には一種異學の禁あり世におこせ組の廢斥と稱す其の異學の頭目と目せらるるは馬淵正保にして江戶に於て心學を學び且つ竹內流組討武道を習ひ文武一種の創見を有し藩內を風靡す當時藩主は經濟時難を援はんと人材を索め遂に正保等を擧げ要職となす而るに反對論勃興し遂に其の排陷する所となり一時其の黨を擧り一網打盡の厄を蒙り藩主中興の志も亦之が爲め頓挫なしぬ其有樣文化中薩摩藩主島津齊宣が近思錄黨と稱せらる秩父太郎樺山主稅を擧げ庶政を任じ財政の危急を救ひ藩治の改革を行はんとし反對に逢ひ事成らず秩父樺山等非命に斃れ無前の慘獄を起し薩州歷史に一大波瀾を捲起したると頗る相似たり

初、土佐藩主山內家は五代六代の頃は血統微々として振はず人皆其の薄運を嘆ず而るに十代より十一二代の頃に及び血族俄かに增し家門の繁昌此に盛となるかくて連枝分家を數多設置し其の系統の盛運を維持す天保頃の支家左の如し

西屋敷　豐雍二男登三郞豐敬　藏米知千五百石

東屋敷　豐策三男大隅　豐道　藏米知千五百石

南屋敷　豐策五男　雅五郎豐著

追手屋敷　豐策八男　大學豐榮

本町屋敷　豐資五男　內膳豐矩

天明改革は二十年を費し漸く其の緒に就く後二十年を經て今又此の如く多大の連枝を建てさなきだに未だ鞏固ならざる藩國經濟に過大の失費を加へ財政再び極迫に陷らんとす十三代豐熈英明にして學を好み山口菅山に師事し身を修め家を齊へ治國平天下の志あり所謂天保の改革を企て中興の業を建てんとす是に於て馬淵正保以下の材能を擢て要職に任ず正保一種風變りの人なるも兎に角學問才幹あり又膽略あり俊秀有爲の材皆其の門下に集まる豐熈之を擧げ股肱となし此に其の改革に着手せんとす今先づ正保の概傳を左に錄すべし

馬淵正保

馬淵正保（一作正成）通稱嘉平といふ祖、所助正信、寶永中軍貝を以て用ひられ代々世職となす父孫之進正誼兄喜三平正春といふ文政六年兄跡を相續す新小姓格にして潮江南孕に住す幼より强健にして武伎を好み文政三年六月廿八歲の時藩許を得て武者修行の爲め九州を旅し九月歸國し尋で又二度の旅行をなし肥後熊本にて辻大膳に就き竹內流小具足組打の術を學ぶ正保組打の特技を硏究し深く自信あり或日突然格祿差上軍具職御免を出願す藩之を諒とし格祿其儘組打技差支なしとの沙汰あり正保喜び城下片町に道場を開き之を教授す入門子弟極めて多し

文政八年江戸定府となり家を纏め東上す肥後辻大膳同姓辻官太夫の門に入り又竹内流組打の技を學び文政十年官太夫の師吉里呑敵齋(名信武、通稱藤右衞門)に入門し更に竹内流の奧儀を極め皆傳を受く時に年三十五歲なり

是より先き江戸には石田梅巖其の門下中澤道二等の心學道話興り神儒佛を打て一丸となし一種の道德話談流行す

日本橋邊の四日市巷の魚屋喜平鎌倉河岸裏店妙中尼皆之を唱ふ正保就て其說を聞き武道の奧技此に在りと深く其の心術鍛練の妙諦に悟入せり然るに藩邸中誰となく正保の擧動に注意する者あり未開の習とて何か魔法にても修するかの如き言觸をなせしかば此事忽ち重役の耳に入り文政十年六月定府を免ぜられ卽時國元遂下の沙汰を蒙りたり而して國許藩廳に在りても江戸の通知によりさも仰山に此事を取扱ひ異學禁止とし左の令を發せられたり

江戸表に於て先達而以來市中者を師とし神儒佛相兼候樣之學問致修行候面々も有之趣相聞候此度思召を以て差留候樣被仰出於彼地御示被仰付然に根元學筋之儀は御先代樣厚御思召を以被仰出候儀旁於御國許も右等之學問屹度差留候樣被仰付之

文政十一子六月

未開の世の中とて異學といへば直に切支丹の如きものと想像し嚴令を以て之を禁止す正保は已むを得ず歸國し祿を削られ格を下され失意の中に十年の歲月を送れり其間正保は隱忍自重し時の至るを待ち

居りしが世評も漸く薄らぐに及び再び城下東片町に竹内流組打の道場を建て之を教へしに來歸する者日に盛なりその高門の徒左の如し

馬淵正保
竹内流組打武術門人

- 本山團藏
- 横田源作　後勘定奉行
- 小南五郎右衛門　名良和、山口菅山門人　維新勤王
- 田所左右次　名寧親　砲術家　維新勤王

馬淵正保同志

- 田口玄眞　醫師
- 田口玄尙　醫師
- 土橋彌五亟　家老柴田家臣

或時城三之丸に召され其技を演ず高弟本山横田二人君前にて試合なす勢餘りて障子を蹴倒し椽側より庭上に組みながら落ち來りしに其勇壯の樣見る者を驚かしむ此時藩主豐凞猶世子たりしが深く其技の壯なるに感じ正保に命じ其流の趣意書を出さしむ正保即ち先師の口授により一封の趣意書を認め文武目付を經て之を呈出したり其一部左の如し

極意

一未發之中、爲二本體一、已發之和、爲二大用一、中體已立、和用相得、則天眞之機、自發二其妙一、生死利害固非二其所一レ爭也

右勝負合ノ理ヲ以テ申ス時ハ不着位ニテ叓ト思カ不思カ誠ニ一調子ニ移ル所ナリ之ヲタトエテ申

ス時ハ至テ平ナル物ヘ誠ニ能クマロキ玉ヲノセタル如ク少シニテモカタブキタル時ハ誠ニ其方ヘスミヤカニコロブナリ是レ不思シテ節ニ中ルト申スモノナルベシ

古歌ニ

うつるとも月もおもはずうつすとも水もおもはず廣澤の池

右歌ノ意味ニテ何事モ唯自然ノ感應ト奉存候敬白

右之通心得修行仕候時ハ業ハ未熟ニ有之候共相應之御用ニハ相立可申義ト先師ヨリ申傳御座候素ヨリ未熟之私一通之道理サヘ分リ兼候義ニ付一端モ得意仕申上候譯ニテ決而無御座候得ドモ先師ヨリ承リ候儘御役場迄申上候間宜樣御執成被仰付義奉賴候以上

戊十一月　　馬淵嘉平　花押

是より正保は再び心學の研究を始め同志川村玄眞高弟本山横田等の諸人と或は潮江山人無き所に集り或は玉島(巣山)に舟漕付け人の指目を避け心身鍛錬を行ひたりしに又もや此等の風聞人の耳目にとまりてより正保等を目し一種の魔法者なりと噂する者あるに至れり

然るに此時世子豐凞は兎に角正保の偉器たるを知り父豐資時代人材の推薦を力め天保十年正月十七日正保を拔擢し勘定加役に任じ同八月役儀は免ずるも翌十一年正月切符五石を增加し優遇の意を示す藩士之を難ずる者あり豐凞之を辨じ曰くかく非難ありてこそ嘉平(正保)は用ゆべけれ非難なくば彼等より凡人のみと天保十四年三月藩主豐資隱退し世子豐凞之を繼ぐ豐凞時弊を救ひ中興の志あり正保の人物

を信じ其黨を舉げ藩治の樞要に任ず正保も亦知遇に感じ同年九月一書を奉る其の要左の如し

乍恐奉存寄覺

一乍恐御先代樣御以來、御國中御繁榮に相成益々御繁昌被遊、御國萬々歲御長久之御儀、誠に以恐悅至極之御儀奉存候、末々迄子孫繁昌仕、御恩澤奉蒙難有恐悅を唱申候、

然に下々家內、數に相成繁昌仕候時は、費用の節不少、是自然之道理に御座候處、御先代樣方御自然之御德儀、故か數十ケ年豐年打續、御國中次第に富家多く、相成財用不貧民百姓に至迄、屋潤申事大也、然に治に亂不忘富て、貧不忘の覺悟無之ては不叶譯と奉存候、只今御時勢を以申上候時は、御上數被爲在、御物入追日大に相成申儀、顯然之御儀と奉存候、儉約を守は、家を治、風俗を正の本と奉存候、是迄莫大の御物入、被爲在次第に御風袋增に相成ト角ザハ々々仕候樣に被相窺申候、下々にても家內數に相成候時は、自然と繰合不申、ザハ々々仕候樣相成申譯と奉存候、左樣相成候時は儉約は難相立樣奉存候、

藩主豐凞新に職を紹ぎ銳意改革の志あるも本宗さへ經費不定勝なるを此に五家もの支家を分置し尸位素餐の人に經常臨時の多額扶助料を支出するは財政の基礎破壞に赴くは火を見るよりも明かなり正保が改革の劈頭に之を慨言せるは至當のことなるも藩主骨肉のことに關し其の辭婉曲微妙を極め言外に之を說きたるも已むを得ずと謂ふべし

一乍恐當年初而之御入國、重御書付御國中末々迄拜見被仰付、御中興の思召、被爲在、御國中末々迄恐悅唱居申候、然に只今之風俗子供に至迄、理窟專之世風に相成、勢は甚乏敷方に相見へ申候、只今之樣子にて

は益人氣コザカシク相成、只御政事之穴をねらひ、人の非を探り、誠に六カ敷人氣に御座候、云々　ケ樣成人氣に付一通御憤發にては乍レ恐被二相行一申間敷奉レ存候、云々何分此所にて眞に御臍下より今一際ウント御憤發被レ遊、上の御心持には餘程强過候と被二思召一候位を、御乗り被レ遊、譬は少々御無理に被レ爲レ在候共、一度被二仰出一候義は、思召之儘御通し被レ遊、ト角御勢ひ被レ爲レ在度奉レ存候云々、

姑息偷安の世の中、物事の改革には必ず反對あるべきを豫想し正保は藩主に決心の臍を固め人言を顧みず所信を斷行すべきを警告す殊に藩主連枝の增大を削減することは封建の世の中至難の業にして正保も其の前途を危ぶみしと見られたり果然之が爲め身も亦廢黜の厄に逢ひしぞ是非なけれ

一去年分諸問屋大半被二指止一、上之御取納減に相成候廉、不レ少樣に恐察仕候、此義下々迷惑不レ仕して上之御取納增に相成候樣に、御仕法可レ有レ之義ト奉レ存候、

一大坂表、御借入、銀次第に、御增長に相成申趣、御金高奉存樣は無レ之候共、餘程之儀ト傳承仕候、大坂町人之御借入銀、追々御下ケ銀の御法可レ有二御坐一奉レ存候、

一御家中初末々迄、近年借滯御作配被二仰付一候處、此節段々御家中向、困窮之族、不レ少樣、粗傳承仕候、誠に恐入奉レ存候云々、乍レ併近年之御作配被二仰付一、殊に出米等御免被二仰付一御上にも段々之御物入打續候御時節、御家中借滯御拂替と申義、中々莫大之儀に付、所詮難レ被レ及義、勿論に御座候、然に其儘被二捨置一候時は、追々御奉公難二相立一於レ不レ少樣粗傳承仕誠に恐入奉存候、然共是迄之通之御作配被二仰付一候時は、下々歸服仕間敷奉存候、只今上之御物入、鮮くして御作配被二仰付一下々歸服仕候樣之御仕法可レ有二御座一奉レ存候

天明改革後未だ五十年を過ぎず經費多出し財政の逼迫舊態に復す大坂借銀益其高を増す大英斷を施こし上には斧鉞を加ふにあらずば下には搾取をなすの餘地なしと微旨隱約其の義言外にあらはる

一御勝手向御取直し被遊候思召之御居□を譬て申上候時は四民の上たる士を數多持殊に一國一城の國主にて天下に一たる貴人也然に天下の下劣たる他國之町人に金銀を借國用の足にするはいかにも口惜き事と被思召眞に御憤發被遊是非御取納にて御用途御仕伏被遊候御勢込に被爲在候時は不遠中には必御納にて御仕伏に相成可申奉存候云々

一當時貳拾四萬石之御勝手引廻し候程の人鮮く御座候得共重役の面々能一同眞實に力を合肩を入候時は譬四斗の力にても三人合候は一石二斗の力に相成申候眞實に憤發仕候所第一之義と奉存候云々

右本文に御仕法可有御座義申上候は込引に掛りクダ／＼敷義に付愚筆を以難書取奉存候尤廉により去年分御奉行手前迄指出候得共存込之儘には難書解奉存候若乍恐御尋も被仰出候得者委曲可申上奉存候云々

返す／＼過當之義申上候上は如何樣の嚴罰奉蒙候共申分無御座奉存候恐惶百拜敬白

天保十四年九月　　馬淵嘉平　花押

正々堂々として時弊を矯め國難を極ふ大文字なり然も元來階級を重ずる藩國の習とて藩僚の徒は正保の一旦逆地より順境に轉進し一躍藩の樞機を握るを潔しとせず無根の風說を流布し彼を異端邪法者と認め同年十月吉川正準（名楠藏知行二百石馬廻）は左の彈劾書を上つれり

(上略)此五六年以前より御家中にて學問筋に就、社盟を結び派を立候組合御座候て世上私語き合候所此節に至り其社中を世間よりヲコゼ組と異名をつけ先を放して誹り申事に御坐候私儀文盲に御坐候に付學問筋之儀善惡邪正之處は決而不存儀に御座候得共御家中之御士御目見仕候末子迄押ならし千五六百人も可レ有二御座一候其內にて右ヲコゼ組と申すは慥成實否存不申候得共四五十許も可レ有二御坐一哉(原註誰某何某など世上にて名指いたし候得共實否不レ詳候に付名前難二申上一奉レ存候)

右之人數は皆上へ樣御部屋住の中より學問御出精被遊酒井樣御家來山口貞一郎を御信仰に付此派へ入表は程朱の道を學候と稱へ內實は思召に叶官途に進候事を專一に見付候儀と申觸レ候右異名の心はオコゼと申者は狩漁の幸を得候守りと申習し候其如く右之組合はよき官途の幸を得る守りを持たると申謎にて御座候と承申候山口へ不參者も皆此派へ入申候へばト角大學中庸を旨と致し直に今日の業を勤候と申事を表にいたしいづれも手を引合たる如く心を付合他を防き我黨の惡を隱し互に官途に進候樣に上へ向をとりなし候故只今御手許を初大小之諸役人專ら此社中にて取り切り候と申觸れ候共人その中には實によき人も多御座候得共右に申上候如く派を立て候故他の誹り難免千四百人の人僅四五十人を誹り候事故多寡の勢も難防甚喧敷相成申候此分にては人氣にかゝり如何樣成る事に可至も難計く不安儀に御坐候

尤右之人々表は程朱の學を唱候得共內實は異端の學を心掛邪法など取用候などと申者も御坐候得共其段は私儀不學文盲の者に御座候に付決して存不申只右四五十人之組合を以官途を取切り人氣にも

掛り可申と存候事而已を申上候

右吉田正準の彈劾書は事實の正鵠を誤まり正保等一派の心學黨を陽に當時藩主山內豐凞の尊信せる山口菅山の程朱學を標榜し陰に邪法異端を信じ相援引し政權を專有せんとせる惡黨なりと指彈せるも此頃菅山の學土佐に流行せるより誤まり傳へたるものにて望楠の學は此の心學の黨に何等の關係なきも兎に角一藩の人々正保等の從前未だあらざりし心學を唱へ竹內流組打を始め無人の地にて精神鍛練をなし特殊の君寵を得て相率ひて政權に攀付せるを且つは怪訝し且つは嫉妬し眞僞混淆の非難を加へて之を排斥せんとせしこと疑あるべからずオコゼとは山間或は水中に生息せる小螺貝にして昔より之を携ふれば幸福奇利を獲るとの俗傳あり依て互に援引し出世福利を獲るに譬へしなり

折柄藩主豐凞は天保改革を志し正保等同志の黨皆有爲の人材に富むを以て之を拔擢し庶政の整理に當らしめしが衆論囂々とし鎭まるべくもあらず親書を發し老臣に諭して曰く

此度異學組オコゼ組人氣不穩事柄は三四年跡より之義にて此度に至り右の惡說甚敷相成候儀と察候云々

理窟云ひをば七人衆などと唱へ娟疾致候位の事にて云々右七人衆と唱候者を熟々相考候に才力有之者にて屹度可用之者に有之高屋順平、長屋六左衛門、森四郎（佐藤一齋山口菅山門人前出）、相良忠吾（敎授館敎授）云々此度オコゼ組など申唱られ候者共皆々事實有之不忠之者に候はば只今頃顯然不忠不義之事相見へ申筈之處皆々用達に有之候事云々

此度人物騷動彌五郞(土橋)嘉平(馬淵正秋)を討はたさんと申者有之は我等に於ては國家の幸と存候其子細は只子細もなく異學オコゼを言立て人氣騷敷相成候ては如何共不相成不安次第に候處彌五郞嘉平を討はたさんと申者有之は顯然家中人情致貫通家中之意底相知れ申候家中の心底下情致上通候はゞ治安之基と存幸之事に存候

苦言痛悲の至りといふべし然も衆口金を鑠すの譬に洩れず人心の鎭撫他策なく遂に正保を貶し幡多郡渭南奥筋押役となし一味の徒皆黜陟差ありかくて同年十月十一月日付千屋衛守等に令し正保等を鞠問し更に吏を遣はし家宅搜索せしめしも獲る所なし同十一月十四日詮義掛り以て獄に投じ十八日左の罰文申渡したり

十一月十八日　馬淵嘉平　御小姓末子

先達由緒を以無外流別傳雜念を去得傳授其後於江戸表市中之者より將又同樣得心術之傳授候處追々神儒佛相兼候學筋御制禁被仰付以後相改罷在處右別傳におゐては格別之儀と存懇望之族に致傳授候砌窃に幽隱之場所等へ伴ひ剩へ種々自己之作爲を附會して令傳授候處却而高遠に馳候顧慮を差止候とは乍申人心を欺不而已殊に御制禁に紛敷不憚上重々不屆之至御不快被思召且其餘屹度被當思召子細廉々有之依有格祿名字帶刀被召放永く牢舍被仰付之

正保これより在獄九年嘉永四年十一月十一日時疫を病んで獄死す享年五十九有爲の材を抱き空しく寃枉にかゝり驥足を展ばす能はずして死せしは惜むべし長子桃太郞(正壹)、正保入獄の時僣に十二三歲次子

五郎兵衛（行正六歳二人共に一日二度宛食を獄舍に運び寒暑風雨を厭はず正保の病に臥すや官に請ふて看護をなし其母と共に三人酷暑と雖も蚊帳を設けず嚴寒と雖も炬燵を抱かず正秋の在獄を忍びて其の苦楚を分つ世以て美談となす安政元年八月七日藩其の孝義を賞し新に三人扶持を賜ひ新扈從末子に召出さる

桃太郎劍伎に秀で明治元年堺事變に際し箕浦猪之吉元章の介錯に當る事世に傳あり

正保已に獄に下る其の同志所謂るオコゼ組と稱せらるゝ一黨大官小官皆一網に打し盡くされ盡く所刑に逢ふ左の如し

△正保と同格江戸にて心學を直傳せる者

新小姓格醫（三人扶持 切符十石）　田村玄眞　格祿名字帶刀召放　野根川限東追放

△正保より諸學を傳授せる者　○山口菅山門人

小姓格醫（知行百石 玄眞兄）　田村玄尙　格祿召放　仁淀川限東禁足

馬廻二百石　○寺村膳之進　祿召放　城下四ヶ村禁足

馬廻　葛目楠吉　閉門

○森四郎　愼

馬廻　板坂馬左衛門 差免　小姓格 大庭恒五郎 差免　横田四郎八 差免

馬廻　岡田武之進 差免　小姓格 三木源八郎 差免　横田源作 差免

小姓格馬醫　本山團藏　差免
新扈從末子三人扶持　○手島八助　格祿扶持召放
柴田家老家臣　土橋彌五亟　柴田家より禁錮

△其外援助關係ある者

家老知行二千五百石　柴田織部　知行二百石召上　隱居
家老知行五千石　深尾弘人　五百石召上
馬廻五人扶持切符二十石　長尾六左衛門　四石召上
馬廻末子　○森四郎　差免
大目付知行百二十石　○平井善之亟　二十石召上
大目付　澁谷權左衛門　遠慮
御膳番　柴田茂之助　差免　（御家中變儀）

實に一大獄といはざるを得ず所分者中、寺村勝之進、森四郎（正名）平井善之亟（政實）手島八助（約軒）等は當時山口菅山の門人にして學問才幹あり錚々たる人物なり該時反對の人々は此黨は陽に菅山の學を標榜し陰に異學（心學）を修すと誣ひて遂に此大獄を羅織す寃なりといふべし是に於て十三代山內豐凞が天明以後藩政の危機を救ひ再び中興の新政を開かんとする企は半ば挫折に歸せしは遺憾を極めしものといふべし

而して此の大獄の裏面には蓋新政緊縮を行ふに當りて勢ひ當面第一の問題たる藩主家に數多の分家を設置し莫大無限の失費を要すを制限せんとする擧に出でんこと明かなれば右の分家の人々は大に驚き狼狽し當時藩主の實父にして今は隱居の身ながら大御所の格たる少將豐資に泣付き暗中飛躍をなし其の改革を阻止せんとし內外の壓迫相加はりてこの急轉直下の處分を見るに至りしは疑もなき事なり其の情勢薩州の近思錄崩れに似たれども彼藩の如く夥多の刑死者を見るに至らずして僅かに入獄流謫殺祿位に止まりしは不幸中の幸なりき天保時代には幕閣にも水野越前守の改革あり而してこれも周南の迫害により亦事成らず頽俗の中に綱紀振肅は何時も至難の問題なり

森正名　江戸日記

文政十一年五月八日、終日大雨夜風添
昔過築地御屋敷馬淵嘉平已屋を見舞此人近來心學を唱へ異學の沙汰を以御國被指返候趣爾來心安き譯を以て如何ナル學ナルヤと尋ル問答シバ〳〵記に暇なし道二學ノ樣ナル事ト覺申

御家中變儀　平雄道雄、天保おこぜ組始末　百百甲象南海紀聞　土佐史料

第十五　佐藤一齋篇

第七十六章　佐藤一齋と土佐人

佐藤一齋　學風　土佐門人　奥宮慥齋言志錄問目　森正名聞見小錄
一齋門人楠氏を知らず　西村尙軒談　一齋印譜序　西村尙軒
日根野鏡水

佐藤一齋は江戸末年に於ける日本儒學の泰斗なり美濃の岩村より起り幕府に召招へられ林家を助けて幕學を輔佐す而して實は林家に代り天下の文權を握る之を寬政の三博士柴野栗山尾藤二洲古賀精里に比すれば文章の精練は之に遜ると雖も經學の深邃は遙かに之に過ぎたり其學は陽朱陰王の評あるも兎に角文化文政天保五十年の間上は將軍より下は一布衣に至るまで直接間接に其の教を受けざる人少なし嗚呼又盛なる哉其の略傳を左に掲ぐ

佐藤一齋

佐藤一齋初通稱幾久藏後捨藏と改む名坦字大道といひ號は唯一齋、一齋、又愛日樓、老吾軒、塾名は百之寮、風自寮といふ安永元年十月二十日江戸濱町に生る本籍美濃國岩村藩に屬す曾祖周軒儒名あり祖父信全父信田藩の老職たり一齋幼より穎悟にして讀書を好み年十二三歲已に屹として成人の如く心を六經に潛

ぬ又古文詩賦を作る林述齋年若き時岩村藩の公子たり一齋之に侍す寛政三年故あり職を免ず時に年廿歳詩あり少年已に脫俗の胸次を見るに足る

躡足溪流仰見山　唯山與水意偏閑　投簪心境無餘事　夢在鷗盟猿約間

是より大坂に赴き中井竹山に就き其の學を質し京都皆川淇園に謁し歸東す述齋林家を繼ぐに及び始めて師弟となり實は師友となり生涯其の學を偕にす同十二年平戸侯松浦靜山の招に應じ九州に遊び長崎に於て淸客と唱酬す文化元年愛日樓を築く學名天下に振ひ弟子日に進む明年林氏の塾長となる諸侯旗下の延招暇日なく從學者益多く塾舍常に溢るに至る高門安積艮齋は擢でられ幕府儒員に列す天保四年門人河田藻海に八女を配し林家塾長となす嘉永三年將軍家慶昌平校に臨み其の聽講を聞く同六年九月十四日歿す壽八十八、中根氏に配す三男十女あり長男湜田口氏を嗣ぐ三男槐通稱新九郞家を承け儒員に列す

一齋天資高邁にして精力人に絕す晝間講書に暇なく夜間纔に著述に從ふ膏油を油き兀々とし五更に至る稀ならず晩年老て健忘にかゝると雖も經義に至つては嘗て忘れず經は易に精しく著書極めて多し主なるもの左の如し

愛日樓詩文四卷、　四書欄外書數卷、　周易欄外書十卷、　近思錄欄外書三卷、　傳習錄欄外書三卷、　古本大學旁釋書一卷、　言志錄、後錄、晩錄耋錄各一卷、

就中言志錄は理義精透其の學問の造詣と本色を見るに足る一齋、儒は程朱を宗とするも文は韓歐を尊び

中年以後は王陽明に傾き殊に其の人物を尊崇し遺墨文章は盡く網羅し遺す所なし然も林家の塾長として幕府の倚託あり陽には朱學を門戶とし別異を立てず門人佐久間象山の題二一齋先生遺墨一の文に曰く

先生主二張王學一不レ好二窮理一余則專承二當程朱之規一以二窮天地萬物之理一爲二斯學起手一

然も一齋が天保四年大鹽後素に復する書に

姚江の書元より讀候得共只自己の箴砭に致し候のみにて都ての教授は並の宋說斗にて殊に林氏家學にも有之候へば其碍にも相成人の疑惑を生じ候事故餘り別說も唱不申候事に候

又一齋の言志晩錄に曰く

近思錄(朱熹)闡二明此學源委一讀書錄(薛敬軒)實驗不レ少傳習錄(王陽明)提二醒人心一余環二讀此三錄一

此の如く實際一齋は博覧廣採にして朱學も王學も長を採り短を捨て融通渾化打て一丸とせるものにし純朱にあらずと雖も純王にあらず而も矢張り眼目は程朱學にあり門人弟子は皆其の性の近き所により悟得す猶孔門七十子の徒が德行言語政治各好む所に從ひ師傳を受けしに似たり門人有名なる者左の如し

朱學　安積艮齋　河田藻海　若山勿堂　大橋訥庵　佐久間象山　木下犀潭　中村敬宇　林鶴梁　渡邊華山　荒川秀山

王學　吉村秋陽　山田方谷　奥宮慥齋

其外知名の門人猶數十百人に及ぶ艮齋勿堂は後拔擢せられ昌平校教授となり勿堂の門に板垣退助佐々

木高行土方久元を出す藻海は一齋の學を繼で愛日樓主となる象山門人に吉田松陰を出し荒川秀山の門下伊東潛龍の門に西鄕隆盛大久保利通を出す一學者の門下より如此多數の有爲人物を出したるは山崎闇齋以後世に稀なる所となす

一齋時を同ふして賴山陽德川齊昭あり世謂ふ一齋の言志錄は山陽作る能はず山陽の日本外史は一齋作る能はずと又齊昭の弘道館記は一齋の刪訂を受くる多し其の經術文義の嚴正精練なる殆ど古今に獨步す土佐人の學を受くる太凡左の如し

佐藤一齋門

○山內豐熈	十三代藩主	
○山內豐信(容堂)	十五代藩主	
○森正名	四郎横谷	藩主近待
○竹村東野	節之進修	藩學教授
○清岡成章	道之助旭梅軒	維新烈士
○奥宮慥齋	周次郎正由	陽明學開祖
○奥宮曉峰	卯之助正路	儒者
○南部靜軒	從吾軒	陽明學
○西村尙軒	恒五郎佃	教育家

○土佐人

但奥宮慥齋南部靜軒の王學を傳へたる外其の他は皆朱學なり元來一齋の學は南學に非ずと雖も四書六

經を解くは皆程朱の註を用ひ其の一段に至りては闇齋菅山の學に異ならず之が爲め一齋學の土佐に入りては從前の土佐學と合流し益其の格物致知存養功夫の發達上進を見るに至りしは驚くべきことにあらず

一齋聲望極めて高く當時將軍大名皆招いて師表となす土佐藩主十三代山内豐熈賢にして學を好む主として山口菅山に師事すと雖も亦一齋の學風を慕ひ藩の學校に一齋の筆蹟を揭ぐ教授館惣宰手控帳の弘化三年正月廿一日の條に曰く

一御入に付五ツ半時より出勤今日の御入御地廻りにて候へ共當年始て御入に付御肩衣被爲レ召依レ之我等始肩衣着の事

一御策問左の通　自レ古草創之業至子孫廢弛者、多矣其故如何

一佐藤一齋の筆御下げに相成事

一齋筆蹟の多く土佐に傳はるはこれが原因なり豐熈嘉永元年卒し次豐惇繼ぎ又六ケ月にして卒し次豐信容堂之を繼ぐ容堂亦學を好み賢を禮し先代に繼ぎ有名の學者を招致す鹽谷宕陰、羽倉簡堂等屢來り一齋も亦時々來邸あり宕陰は磊落にして豪傑の氣象あり談往々時事に涉り快話花を咲かす一齋は已に餘程の老者にして淳々談經の外餘事なし著者嘗て土藩舊家老福岡孝茂翁(明治三十年八十歲歿)に聞きたる直話を舊著土佐遺聞錄に載せたり其要左の如し

福岡健三孝茂翁(前國老宮内氏)の物語に容堂公御交際ありし諸大名の中最御懇意に往來せられしは春

岳公宇和島公の二侯なりき云々

公又江戸に在りて名ある大儒は皆召されたり聖堂の鹽谷甲藏(宕陰)安積艮齋大槻磐溪も皆來りき佐藤捨藏(一齋)も來りきと覺ゆ年は最早七十も越えたる老人なりき幕府の旗本にて評判なる羽倉外記(簡堂)も召されき此羽倉は勘定奉行をも務め吏材あり云々水戸在(常陸土浦)の藤森恭助(弘庵)飫肥の安井仲平(息軒)二人は屢召せども來らず

公には水戸烈公に出逢ひたる事はなけれど屢藤田東湖を招かれしが藤田は至て元氣の人にて來る時は酒席甚だ活潑となりき又維新後なりしが勝海舟も招かれたりき容易に來らざりしも遂に來りて御目見をなしたり儒者等を御招きあるも大抵文筆上の御話にて事すみしが其中鹽谷等は時勢の話も交へられ藤田は重に政治談なりきかゝる人物御招の時の應接役御相伴役は主として御用役小南五郎右衛門(名良和山口菅山門人)にして酒席となれば公御自身常に主人となり給ひき

一齋は年長け且つ多忙の身なりし故時を定め定期講經といふ事は無かりしも常に諸問に答へ其の師表となりしなり而も一齋は名望重く土佐藩士及門の徒は皆其の學を傳へ南學を補翼し明倫講道に務めたれば其の學風の土佐南學に關與する大なる言ふを待たざるなり

抑一齋著述中言志錄四卷は尤も其の精神を致したるものにして理義精嚴に簡にして要を得朱子の近思錄薛敬軒の讀書錄王陽明の傳習錄に雁行し爲學知道の好楷梯たり文政八年一齋が淸商四名に答ふ書に知辱讀拙著言志錄有之寄也云々但僕於此錄實平生苦心所在云々の言あり其の自信のありし事想ふべし

而して奥宮慥齋一齋に親炙し敬を受く多年言志錄に就て尤も意を留め問學硏鑽淺からず今其の師弟問答の概要を記し一齋學の如何に土佐門下に流傳せしかの一面を誌すべし

言志錄初篇に就ての問目　奥宮慥齋

第一條　問天地間の事皆前定の數あること固より然るべし然るに前定の數亦大小精粗無窮なるものの歟

一齋先生答　この通り也

遽に看來れば偶然にして前定なきが如し是れ蓋し徒に其大を知て小を知らず粗を認て精を見ざるによる故歟

先生答　言語に及ばず

袁子凡初め相者に逢之一生涯の事を見せ其言を墨守す相者の言亦一々奇中す後雲谷禪師に逢ふて人は行に因て其命かはることとあるの道理を理會し後ち行を勵み初の相者の言あわはずなりて我より命を立てしとぞ雲谷の所云如何御坐候哉是所謂前定の數の大小精粗無窮なるものに候哉人の行によりて其命にかはること有も畢竟前定數の精微なるに外ならざるかと奉存候

先生答　可然

第二條　問以漸變人事の跡皆然り然れば頓悟と申事は絕てなきことに候や昔人云理可頓悟事可漸修とこの言如何樣に存候に理已に頓悟事亦可頓修理漸悟すべければ事も亦可漸修もの歟畢竟是又頓漸

なるものかと奉存候如何御坐候哉
先生答　可然
第五條　問立志之功以知恥爲要蓋恥を知れば憤生す憤生すれば志立つべし然るに昔儒云所謂立は立必爲聖人之志と如是なる時は或は逡巡畏縮して敢て當らざるものあり然れば徒に恥を知るもの不能に似たり竊に存候に學在知本體苟も本體を知る時は所謂聖人も亦只これこの本體を知て復るのみと一旦この悟入なければ必爲聖人之志立かたきに似たり如何御坐候哉
先生答　理窟許にては可ならず先々不及ながら銘々の心に問ふべし
又森正名の記錄は尤も一齋學風教授の樣を窺視するを得
森正名　聞見小錄(摘錄)
文政十二年五月廿六日
今日佐藤捨藏先生へ入門初而行く八代洲河岸林大學頭長屋に居る林家の都講と稱す勿論客分なり初、日根野修平より書狀を以入門の事賴入す岡萬助よりも直に申入る八時前より參る獻上御殘の鰹節五本紙七束持參麻上下着用なり
式臺より二階坐敷へ通り對面相應に挨拶致す隨分威儀ある人物と見ゆる今日は會故直に出席候樣にとの事にて一度下の坐敷に下り待也無程初るよしにて出席す人數貳拾人斗り師弟の間至て嚴重なるものなり御旗本衆も出席あり着坐の順は鬮字の札を兼て下にてくばり置夫を讀呼立し順に二階に登

るなり十二疊敷に三行に着座す教授館式日樣の風也予は三江の間なる處今日は一番上坐にて初ては少しアツキ心持也小學稽古の篇文王世子たるゝ章講書なり言葉少々チガイハすれども隨分よく分る樣に講ぜらるる也餘りの委細には解かざる風なり七過會を滯歸宅

同廿八日

七半より佐藤先生にて書經臨講あり聞に行出席三拾人餘りアラキ講書なり九半頃濟歸晝飯後又佐藤に行八過る各銘々の本を持質問なり

同六月十八日

四前より佐藤先生書經會へ出席九時歸佐藤ニ而盲人の書經を臨講するあり古昔の塙以後の覺への强き人なり大都會には色々の人ある事也

同七月廿三日

九過佐藤先生に參る國產黃紙三帖持參近作御書被下度段賴唐紙指出置也

同　廿六日

八時佐藤小學會出席七過濟、一齋先生著言志錄と云書あり阿州若山壯吉願調之書林にあるより品柄よし今日出席之中侍兩人供に連來ル人ある故壯吉に尋見れば壹人は伊東修理大夫樣(註、日向飫肥五萬千八百石)御次男と申す壹人は諏訪伊勢守樣(註、信州高島三萬石)御弟と申然も先生送迎の禮なし相答の挨拶也師弟の禮嚴なること是にて可知

佐藤一齋先生小學の講說(森正名筆記摘錄)

○汪信民嘗言人常咬得菜根則云々此咬得菜根を先輩澹泊を甘んず而已に取るである左様斗はあるまい此章を小學の終いに置かれたを見れば深き意味あるべし殊に胡康侯の嘆賞せられたる事なれば也扨諸菜五味ある中に菜根は苦きものなれば夫を咬得は苦きにたへしのびの辛抱の强き事なるべし扨是程辛抱强い生れなれば百事可做也

(文政十二年丑)二月廿二日佐藤先生へ參話中武備捷錄の事に至る此書は明の王陽明著す所にて世に至て珍書也今本朝二部あり一は會津侯御文庫に在り一は平山行藏所藏す將軍家御文庫にもなき趣也然るに此書彌王陽明のかきしにはあらず歟と存る也尤面白き書なりとぞ予豫め並河氏(名榮次郎平山行藏高門)に聞此武備捷錄の事に付平山先生佐藤先生と中の違ひし事ありとぞそは佐藤先生不手際なる事なり今世上にて人の知りてある事なれども爰に不記大家に如此の事もあるかと眉を顰む

○同三月廿六日佐藤先生へ爲暇乞伺公色々話承ル先生曰暫時の間にて何も爲になる事もなし塾中にて何ぞ某著し候書寫取候哉との事故大學中庸の私言寫畢候追て論孟寫取申度候と答へければ先生曰大學の私言は若年の節の著述故夫はよろしからず候先づ寫さずもよし中庸又しかり中庸は今少し可なり論孟は先づ可也是は寫し置かるべし此度小學の欄外書出來たり是は此度かきし書故寫し置かるべし是は朱註を讀にもたよりになるべし學庸の私言何分によしにして置べし高が自分の考にて人に示すべきにあらず惣じて朱註を本にして其餘意なりとぞ

文政十一年十二年は一齋年正に五十七八歳にして學力老成にして圓熟を極む諸國の子弟殆ど皆其の門に集まる其の一言一行は直に天下の法となる而して森正名が入門授業の筆記を見れば講義は明快に理義徹底し後進の期待に負かずといふ世に一齋の學を陽朱陰王と稱するも四書註釋は矢張り朱註を尊び古本大學を取る所王家に從へるは卽ち之を朱學と稱し常時幕府の公學と干格する所なきとするも間然する所なし蓋其の包容極めて大に博通無邊の處一齋の大なる所以を見るなりされど一齋は大儒なりしも弟子は只章句に耽けり學問の活用を辨へず俗諺の論語を讀みて論語を知らざる輩もあり森正名の筆記に一齋の門人楠氏を知らずといふ珍談あり左に揭ぐ

森正名　聞見小說

佐藤一齋先生は厚德の人と見ゆ言志錄可見然しながら弟子に至りては書はよく讀むとも善惡邪正の分り兼る人多し或時一人の弟子問て曰楠正成は朝敵なりや否傍より（荒川義一とか覺ゆ）答初は朝敵にはあらじ後は朝敵にあたるべき歟抔とりぐ詮義なり予傍に在て聞兼て云其事明白の事也水戶義公の御書被遊し大日本史又栗山源助が著したる保健大記見給ふべし是皇統の大義にかゝる事なり彼人無言予ひそかに思ふ一齋先生は天下の大儒也然るに塾中の弟子史記漢書はよく讀むとも日本に生れて楠の忠義を不知畢竟書まで讀事を先務として議論を後にする故なるべし議論よく風をなす愼まざるべけんや文章家の諸生多く如此ならんと思ふ誠に笑止千萬なる事也

日本にありて楠氏の忠も知らず書を讀みて何の用をなす畢竟古來の儒學は只支那崇拜に傾き四書六經

史記漢書を半ば暗記するも日本の國典を知らず物徂徠が東夷の物茂卿といひ新井白石が將軍を日本國王といふ類碩儒彼が如く猶大義名分の何たるを解せず大儒一齋の門下猶楠氏を以て朝敵の人と爲す其の識見の陋態笑すべし是に於ては彼の闇齋が皇室を尊び國典を崇め而る上に聖賢の學を說いて綱常民彝を維持する公明正大には何等の學と雖も之に向ひ及ぶなきを知り得べし況んや土佐南學は之に加ふる更に望楠の一派を加味し忠孝彝倫を專らとす一齋の門下森正名の如き傍山口菅山に師事し斯道を習得す一齋門下の此の如き無識者に對し一擊反駁を加へて其の蒙を啓くも寧ろ痛快の至りといふべし猶一齋の天下の鴻儒として其の待遇家庭の狀況等普通の歷史に見えざるも土佐儒者西村尙軒は最後の五年即ち安政三年より萬延元年迄書生として其の家塾にあり其の物語りは尤も確實なる側面觀なり依て參考とし之を抄錄す

西村尙軒　維新前後の教育(八十歲談)

私は一齋先生門下に書生としてさう足掛五年滿三ケ年位江戶に居つた學僕であるから並の書生の樣に勉强は出來なかつた當時御儒者といふと二百俵の外に役料百俵十五人扶持といふものを戴いて居たものが五人あつた即

佐藤父子(一齋と立軒)　木村庄助

安積艮齋　川田八之進(藻海愛日樓主)　杉原平助(心齋)

此五人が日々聖堂へ出勤して居た其外學者として

鹽谷甲藏先生(宕陰)　板倉の家臣、若山先生(壯吉勿堂濃州岩村松平能登守臣)　芳野立藏(金陵)浪人儒者

であつたと思ふ日向の飫肥の安井仲平先生これも江戶で門戶を張り各赴く所を異にしてゐた私の行きし時一齋先生は八十五そして死なれたが八十八歲であつた同じ書生といふ者が五六人居たしかし先生に教を受けるといふ事は最早出來ず二代の立軒新八郎といふ方に教へられた

此時聖堂は林式部が大學頭で此の父述齋名は衡即ち一齋の師匠分の人であつたこれは能登守の妾腹の子であつたを養子にしたものであるそは林家はもと子供もあつたが不肖にして終に或事件から駕籠の中で自殺して死んだから(著者謂ふこは幕府殿中で將軍よりの諸問に答ふる能はず下城の輿中にて引責自刄したもの)述齋の養子をしたのである此人は一齋先生より二つ位年上であつた一齋先生は林家の塾長であつた述齋の子に檉宇といふがあつたが若死したで其弟の式部が大學頭となつて居た而し述齋から見れば到底人物としても及ばなかつたのである

當時聖堂には寄宿寮書生寮といふものがあつて寄宿寮の方は旗本與力同心に限られ書生寮と云へば諸藩の藩士浪人いづれも可なりで修業ができた今日の如く修業の年限は限りて居なかつた然し一體毎月聖堂へ出務の儒者が出て授業をするかと云へばさうではない會があれば出て講義して渡すといふだけである書生寮の方などは學校では授けずに如何したかと云へば佐藤の方は學校の中に役屋があり安積の方は圍の中の湯島の方に門があつて役宅で三の日が佐藤八の日が安積其役宅へ當日先生

が出張し講義せられたものである清岡道之助と私の關係清岡(維新烈士)は私より以前に行きて居たが豫て佐藤に三年程居たさうだが私の行つた時には事故があつて歸鄕して居たが或時復やつて來た着後三日位して大人が危篤との報があつて卽日歸ることとなつた

岩崎馬之助(秋溟)小林高次間崎哲馬(滄浪)は安積門清岡南部は佐藤門であつたが私の行きし時は皆居なかつた南部從善は頗る熱心の方で一齋の頭註は皆寫した陽明の件は大抵殘さざつた私は安政三年六月入塾し在塾五年ぶりの萬延元年の春早々かへつた、一齋先生は晩年は殆んど老耄の體で物忘を非常にせられる諸侯へ行て講義を上る日時なども今の先刻行かれた事も早や忘れられるといふ風であつた(土佐史壇)

安政六年一齋亡後尙軒は遺族に乞ふて翁の印譜を作る卷頭に令嗣新九郎槐、先考遺章と題し安積艮齋序を題す其序に曰く

一齋先生、經術文章、高二天下一學者仰レ之、如二泰山北斗一去年指二館舍一學者失レ所レ依、莫レ不二惋惜一西村生、從遊數年、不レ勝レ追慕一頃者彙二萃先生印章數百顆一爲二一卷一有二姓字一有二別號一有二萃庚一有二名讃語言一皆先生平素所二愛翫一而彫刻者、悉一時名工、體製不レ齊、古撲者、姸媚者、怪奇者、變化百出、極二風流雅逸之致一拜觀之際、恍然如下持二杖履一侍中左右上而坐中春風之中上使二人起二欽想敬仰之心一蓋此卷、於二先生文章著作之外一更存二一典雅一亦可レ見二生崇レ師信レ道之篤且深一矣、雖レ然、是先生粗跡耳、生若能鑽二味遺書一體二究實踐一遂有三以得二其心印一豈非下先生所三以期二望于後學一也耶、因題二一言一而勗レ之、

安政庚申花朝月(萬延元年)　安積信　敬題

此の印譜は海內一品なりしが今公行し一齋學研究の資となる

聞見小說　事實文編　言志錄　佐藤一齋ト門人　土佐好古史談　愛日樓文集　西村尙軒維新前後教育　一齋印譜

門下の中森正名は又山口菅山に兼學し其の詳傳は菅山篇下に記す竹村東野、淸岡成章、兩奧宮、兄弟南部成齋は其の學統事業更に浩瀚なるを以て後篇に特載すこゝには一齋の家弟子西村尙軒とその學友日根野鏡水の傳のみを揭ぐ

西村尙軒

西村尙軒名佃天保八年八月高知城北江ノ口町に生る初名恒五郞貞仲初秦溪又金溪と號し後尙軒と稱す十一歲始めて書道を西森嶰谷に學び十七歲竹村東野に就き歷史を學び傍ら間崎滄浪の門に遊ぶ苦學怠らず其の業大に進む安政三年四月江戶に出で佐藤一齋に從ひ學僕として其の家に寓す依て朝夕一齋に親炙し懇ろに其の指導を受く同門の先輩安積艮齋等之を優遇す傍若山勿堂の門に出入し教を受く凡そ土佐人にして一齋門に遊ぶ人多しと雖も皆日中通學の徒なり尙軒獨り其の家に寓し學僕となる三年頗る家庭としての一齋を識ること精し此時一齋已に八十五六歲身病なしと雖も精神自づと衰老を免れず尙軒著者に語る所一齋の身況左の如し

一齋翁は年老い此頃物忘れ多し經書は暗誦し居られたれば講義には差閊なし每日諸大名講義には日割あり內に御てい(九女維子)と申す行き戾りの令女あり是も相應の年齡なりこの御てい殿終始翁を世

話せらる翁曰く御てい今日は平戸(松浦侯講義)へ行く日でないか御てい殿曰く明日であります御迎(迎賀籠)が參ります又數時間して同一の質問をなし同一の答をなす朝の事を夕方忘る此の如き毎日の事なり故に經書の講義は新九郎殿(三男立軒)代り往くことも多し

翁は諸家より揮毫を依賴せらる絹絖山の如し一度書して筆を洗はず其儘机に置く次に揮毫の時筆鋒凝固し用ゆべからず然る時は硯の上にて墨もて筆の鋒を叩き和げ之を用ゆ故に墨痕枯渇して常に禿筆を用ひるが如く見ゆ

翁の若年の事を聞きしに二十歳の頃墨田川に舟遊す折柄三浦御崎より將軍家献上の鰹船押切り櫓にて入り來る咄嗟の間避くる遑なく船衝突し此方の乘船沈沒し之が爲め同船の女子溺死し遂に累を受け近侍を免ぜられたりとそれより大阪に上り中井竹山塾に入り發憤勉勵し大儒となると或時翁の作して大城に入る殿中にて井伊掃部頭に行逢ふ下頬の豐滿なりし人なりしと覺ゆ土佐人にして掃部頭を見しは自分一人なるべし云々

一齋十女あり其第九女紝子岩村藩士丹羽瀨生樞に嫁し後離婚し家居す學問あり書を能くす竹露女史と稱す晩年は翁の家庭祕書たり尙軒の語る所に符合す安政五年九月二十四日翁歿す尙軒家塾にあり記念の爲め一齋翁印譜を作る翁男立軒先考遺章と題し安積艮齋序文を記す一齋學研究の好材料たり

尙軒一齋塾に在ること五年翁歿して歸國し藩學に教授す明治廢藩の後高知縣學務課に奉職す安藝赤岡兩中學校長を歷任し更に高知師範及同中學教諭となり男女教育に從事する三十餘年資性溫厚和易にし

て物を競はず其の子弟を撫育するや嚴にして玆に子弟皆心服す大正十一年三月三十一日歿す年八十六歳、配田邊氏五女あり皆他に適く

讀書二十首之一

秋夜挑燈讀史書　滿庭落木影蕭踈　與誰好語英雄事　無復當年林則徐

日根野鏡水

日根野鏡水名弘享字大卿通稱修平、初惠右衛門弘言と稱す號鏡水又夕佳園といふ其先は日根野備中守弘就に出づ子孫豊臣徳川家に歴仕し後五代長九郎賴弘延寶五年始めて土佐に仕へ知行二百石を食む男清藏弘武又其男惠右衛門弘祥をへて鏡水に至る鏡水父に續き初大小姓、御使母衣後留守目附となり文政八年二月擢でられ藩校教授館の學頭となり足輕知二百石を給り又祿五十石を加賜せらる

鏡水幼より學を嗜み聰慧人に絶す初め鄕師脇田東川に學び東川歿後常師なく獨學研鑽し遂に蔚然たる大家となる少壯以來江戸に祇役する數回、屢佐藤一齋を訪ふて其の指導を受け又古賀穀堂太田錦城龜田鵬齋等に交はり翁を得大阪に在りて篠崎小竹と交篤し文政八年山内支家大隅の藩校教授館總裁となる鏡水を授け其の學頭となす明年正月鏡水開講の式を擧ぐ家老以下列席聽講し爾來毎回の講筵聽者皆座に滿つ

鏡水經學の傍詩賦に工に大窪詩佛の江湖社に參し又菊池五山の詩會に臨む數々なり歸國の後土佐に一詩社を開き嗽玉吟社と號し自ら牛耳を執り後進を誘掖す是より詩學始めて南土に盛なり著書嗽玉吟社

絶句四書國字解あり門人の有名なるもの森田梅礀出藍の譽あり安政元年歿す享年六十九

讀レ平語一

波底何知有二紫宸一　腥風吹レ海暗二沙塵一　昭王不レ返南征後　恨殺無三人問二水濱一

力レ疾陪二干講武場一

明時未三敢蹇二干才一　知是公家得筭多　一片壯心灰不レ盡　龍鍾上レ馬病廉頗

土佐人物集傳　嗽玉吟社詩集　土佐史談　西村佃翁話　聞見小說

第七十七章　若山勿堂と土佐人

若山勿堂　苦學　學風　土佐門人　略傳　山治武記錄

門人板垣退助　谷干城　佐々木高行　土方久元

佐藤一齋の高門にて純儒を以て名を揚げ尤も高名なるは安積艮齋なり之に次ぐは河田藻海(迪齋)と若山勿堂二人なり藻海は一齋婿愛日樓主となり艮齋勿堂は幕府儒員に列す三人鼎立以て一齋學の城郭を堅守す其中(艮齋)は東奥の人藻海と勿堂は讚岐阿波西國の人東西相反する方に各其の衣鉢を分ち傳へたるも亦一奇なり

艮齋は儒學の外文章を「て鳴り藻海は亦主に經術を以て名を傳ふ獨り勿堂に至りては著述文章の少きより隨ふて其の名世間に傳らず傳へいふ勿堂は晩年かゝる未熟の物を遺すは世を誤まるとて燒き捨て

たりとかるが故に生時は聖堂の儒員に列し一齋の高弟として其の師の墓碑銘も艮齋に代はり之を作る程の高位地に在りしも歿後七十年人已に其の姓名を忘るに至る而も勿堂は流石に鴻儒に學問該博經義精嚴にして且人となり活達にして時務に通じ兵學を修め自ら一種の見識を備へて尋常章句を追ふ學究に似ず是に於て江戸に在り帷を垂るるに及び土佐人にして其の門に出入し教を受け業を習ひ名を立つる者少なからず

勿堂は阿波人なるも阿波藩人にして其の門に入り名を立たる人多きを聞かず却つて土佐國に在りて幾多の好門人を有し勿堂門人として世に名を成せる多かりしはこれぞ所謂る楚の材にして晋に用ひらるものといふべき歟文化文政の頃若狹の山口菅山若狹に門下少なく却つて土佐に門人の多かりしと能く相似たり今左に其の學傳の概要を掲ぐ

佐藤一齋——若山勿堂
- (阿波)　原瓶城　馬島俊平
- (土佐)
  - ○佐々木高行　○土方久元　○山鏡川
  - ○板垣退助　○谷干城　○小畑正路
  - ○奥宮曉峰　○森正名　○松村如蘭　○西村尚軒
- (其外)　勝海舟

○土佐人

蓋師一齋は年老い陽朱陰王の評あり門下各性の近き所により流を傳ふ而して勿堂は全く程朱學にして

土佐の崎門派にも合流し且つ其の人年壯氣鋭の活儒たりしかば殊に土佐人の氣に叶ひ其の門を過ぐるもの尤も多かりしは宜なる事といふへし一齋一流の門下にして其の傳の傳はらざる此の如き惜むべし今特に南學史に於てその名聲を發揚し之を不朽に傳ふ其の概傳左の如し

若山勿堂

若山勿堂名拯通稱壯吉といひ勿堂又用極と號す阿波國德島城下鰻飯屋に生る本姓檜垣氏後出仕するに及び若山氏と改む少より勤勉にして學を嗜む而も家庭喧騷にして學に適せず醉歌喧騷の中刻苦粹勵す初郷師岡本遜齋に就き業を習ふや記憶力鈍く大學を讀む幾回繰り回すも覺えず遂に續くに涕泣を以てすかくて書物汚損し川ゆべからず數回も大學を取換へ漸く之を讀了す其間同學の友は皆已に進みて四書十八史略に及ぶ而も少しも屈撓の色なし遜齋其の志の不抜を見て賞し曰く斯の子必ず成業せんと十六七歳の時遂に志を決し江戸に上り或時は僕役を業とし只管勉學を務む

遂に佐藤一齋に入門し教を受く是より刻苦勉勵其の業俄然とし躍進し高門の格に列し安積艮齋等と名を齊ふす其の撰する所の一齋墓碑銘に一齋扶掖のことを述べて曰く

惟一先生佐藤府君之墓　　若山勿堂

拯性奇激、動爲人忌疾、將之南海、謁先生告別、先生曰、聞汝往由海道、來由山道、海道、山水平遠、明媚雅俗共喜之、是反汝性者、山道則不然、危峰巉削、溪流箭激、目眩足掉、喜之者、欲終身其間、莫奈惡者之多也、拯於是、有所省其曉人多類此(節錄)

一齋弟子を教ゆ其の材に從ふて之を導く其の教授の懇到なる想ひ見るべしかくて一齋の推薦を以て其の鄕國美濃岩村藩松平家の抱儒となり江戸詰となり藩主に侍讀す天保十三年藩主能登守(乘美)大坂城加番となり大坂に來る隨行し城內に居り顧問に供ふ

宮地貞枝　漫錄(大阪客中)　天保十三年

若山壯吉は只今大坂御城御加番能登守樣儒臣に而倍從して御城內に居候由先月花月(大倉氏土佐歌人)が宅に而逢候而學に骨を折候樣子に聞へし也後に姓名を聞候也此人阿州の產にて諸方徘徊し壯年之頃賤役をも致し甚艱苦いたし候由中頃醫術を勵み餘程精巧の由終に志を改め佐藤一齋之塾に入寄宿して十一年苦學し最も易に精通候由近年能登守樣へ貳拾人扶持歟に被抱候由

勿堂諸經の中最も易に精通す門下土佐人奥宮曉峰嘗て日省錄を著はす其中易に關する一節あり勿堂一閱し

易也者、易簡也、羲聖仰㆓俯於兩閒㆒、有㆑觀㆓於斯㆒、而顯㆓諸卦畫㆒以畫㆓天下萬般之理㆒、不㆓亦簡易㆒乎、六十四卦也、八卦也、四象也、約㆑之而爲㆓太極㆒、更極㆑之而爲㆓無極㆒、莫㆑非㆓易簡㆒也、蓋羲聖祕而不㆑發、到㆓周子㆒不㆑得㆑已頗泄㆓其祕㆒揭以爲㆓圖說㆒、其不㆑發也道斯尊矣、其泄也道斯荒焉噫、

此の如く筆を把つて朱圈す著者嘗て曉峰翁に謁し親しく其話を聞き其稿本を見たり尋で信州松代藩眞田家に聘せられ月次之に赴き經を講ず此時に當り一齋良齋の儒老已に歿し文學寂寥たり文久三年九月二十八日遂に幕府の召に應じ一躍し聖堂の儒員となり將軍大坂に來るとき扈從し顧問に備ふ一齋門の

鴻儒にして聖堂に入る艮齋の外勿堂等少數に過ぎず慶應年間病みて歿す麻布深廣寺に葬る著書、詳刑要覽、讀易私記、論語私記、學庸私記あり

勿堂佐藤門の高弟として經學の外易學兵學に精通し別に一旗幟を樹つ土藩俊傑佐々木高行谷干城板垣退助土方久元等皆其の門に出づ土佐藩士山鏡川亦其の門下にして善く其の事蹟を傳ふ

維新前教育の狀況　　山治武(號鏡川)

私は岩崎馬之助師(秋溟)に就き學びまして二十二の時友人某と共に江戶に遊學しました(中略)やつとの事江戶の鍛冶橋門内なる山内藩主の御屋敷に著きましてそれから當時將軍家の昌平校の教授若山壯吉先生の塾に入りました其の教授の仕方は每朝其の講室に於て講釋が有まして學生は其の前に列座して靜聽しましたが夫れが大抵二時間位でして此の席へ聽問に參らるゝ人は隨分多く有ました土佐人には板垣伯松村如蘭なども能く見えました其の講釋が終りますと直に昌平校へ出勤せられまして其の時間以外に於て質問する事は全く出來なんだです

故に學生は自分が定めたる書を讀むのが日課として意義の分からぬ所あらば塾生どしが互に質問するより外に致し方は有りませなんだ先生は出勤より歸られますと當時の大名方へ時々教に參られましたそして先生は每日日沒の頃になりますと家婢に命じ二階へ點燈せよと命じまして夫から其の書室に就かれまして讀書せられましたが默讀でありまして何を讀まるゝか分かりませんでした丁度夜の二時頃に二階を下り寢に就かるるを常例とせられました

勿堂は身に聖堂儒員の職を帶び傍ら家塾學生の教授に任ず晨に起き書を講じ夕よりは青油を燒き初曉まで猶讀書す其の勤苦想ふべし江戸時代學者大儒と雖も其の苦心常に此の如きを知る又曰く
其の讀書室は私の居まする所と僅に講室を隔てました私は當時唐本の南疆繹史を讀んで居ましたが一卷中難解の字句が二所有ました故そろそろ襖を引きまして先生の側に出て甚申上げかねますがどうぞ質問を願ひたう存じますと挨拶し一所を質問しますと先生は其の書を手にし熟讀し暫くありて斯くならんと說明されましたから更に一所を質問ぜんと欲しまして其所を開きますると先生忽ち怒り大聲を發し邪魔になると言はれました故辟易して直ぐ退きました
覃思熟慮の研究中、黃口先生の質問其の妨をなす素より多大にして問答の中自ら其の性格の英發を見るに足る又曰く
若山師は元阿波の桶屋の子でして少き時志を立て江戸に往きまして佐藤一齋翁の門に入り日夜研鑽しまして業成り岩村侯に仕へて居りましたが遂に幕府の旗本に拔擢せられ昌平學校の教授となりました此の人は詩文章が隨分澤山ありまして私は請ふて是を讀みましたが其の時特に決して謄寫せられぬぞ是は已れが死する時に皆燒拂ふ積だからと言はれました樣な事で隨分一癖ある人でした
學者が未定稿を終りに燒拂ふの例は世に數多きが勿堂も蓋其の一人にして是其の遺稿の世に傳はる少き理由なりと云本藩西村尙軒も亦勿堂の門にあり勿堂或時語りて曰く予志を抱いて江戸に來る若就學の資を得ずば番太となりても一生を暮さんと決心して來れりといふ蓋し其人極めて快活にして意思强

く克く大業を成す侯爵佐々木高行の入門せしことは其の自叙傳に明載す

佐々木老侯昔日談　佐々木高行

この年（安政元年）三月若山壯吉といふ先生の處へ入門した先生はもとは阿波の人で後に濃州岩村藩に御抱となり終には將軍家へ御目見出來る身分となつた佐藤一齋の弟子で至つて篤實の方で攘夷論を盛に主張せられた先生は本領は儒者であつたが傍ら山鹿流の兵學をやつたので自分はこれを修めんと入門した先生の師家は其頃六番町邊に住する五百石の旗本窪田助太郎といふ人である

子爵谷干城も亦勿堂の門人なり

隈山詒謀錄　谷干城

余は江戶に來りてより（安政三年）專ら學問の命に從ひ云々濃州岩村藩若山壯吉へ通學し又松岡七助（毅軒）の勸により安積艮齋の門に入り云々若山氏は大名小路岩村藩なれば御上屋敷（日比谷邸）とは纔か一丁許北なり若山氏は山鹿流の兵學を兼ね講ぜし故我が藩人學者武者を問はず其の門に入る者頗る多し余武敎全書の講釋を聞き算木杯遣ひし事あれ共此の時に用に立つべしとは思はざりしなり余專ら句讀し會日には鹽谷（岩陰）若山へ行き講義を聞く云々

勿堂は儒兵並び講ぜしかば板垣は幕府公舍に通へば專儒佐々木は專兵谷は半儒半兵と皆其好む所に從ひ其の敎を受けしなり

勿堂もと儒に出づると雖も傍ら兵學に通じ時勢を曉とり氣宇快豁にして當時の問題たる攘夷論にも深

く傾耳し幕府堀田老中(備中守正篤)の專斷開港を計らんとするを非難し老中職を退かずば時事問題解決の道なしと激語するに至る本藩士森正名の筆記に曰く

聞見小說　森　正　名

或日若山壯吉の言ふ惣じて器量の高き人は多く世に用ひられざるものなり世に用ひられざれば多くは我器量を展ばせねばきかぬものなり善くなり惡くなり大抵其の通りなり此樣の人は中下の君にては能く使はざるものなりと語れり予竊かに思ふ和漢古今人情は大抵同じ事なる哉故に學問をして君に逢はんことを求るは木によりて魚を求むより甚哉千載一時可思なり有爲の臣知己の君に會ふ極めて稀なり時に觸れ勿堂の述懷も亦理りあり又

佐々木老侯昔日談　佐々木高行

嘉永七年若山先生(壯吉)の咄しに(嘉永六年ペルリ來航の時)浦賀の堅めの中、彥根藩は例の赤鬼といはれた赤備で頗る見事であつたがその士大將が床机に腰を掛けて居眠りをして居たのは見つともなかつたと同堅めの會津藩より笑はれたとの事だ三百年の太平で三河武士の意氣消磨したる此の如し勿堂はもと西國人物にして儒者と雖も氣槪ありその時勢眼又見るべし

醉妃圖　若　山　勿　堂

雲髻半傾步色遲　春風宴罷凭回欄　怪他十道唐天下　換却一枝紅牡丹

西海日沈見二巨魚一　回天有レ計奈二無舒一　落花寂々行宮樹　和レ涙寫來兩句書

羽扇圖

清涼宵臥北窓風　不レ籍么麼羽扇功　双履幡然出レ山後　三分業定一揮中

板垣退助傳　谷干城遺稿　佐々木老侯昔日談　佐藤一齋と其門人　土佐史談　關田駒吉抄宮地貞枝漫錄、奧宮曉峰翁話　阿波田所市太話　森正名聞見小錄

第七十八章　竹村東野と其門人

竹村東野　登岳紀行　門人　中岡道正　大石圓　本山茂任　土方久元
安岡正義　安岡正定　宮地正寛　森爲政　池知重利　北村鶴堂

佐藤一齋の學は陽朱陰王の誹あるも兎に角公には幕府の儒員となり林家の都講となり其の四書の欄外より言志錄に至るまでの學說も矢張り程朱を大體主眼とせる明かなり門人皆其の性の近き所により悟入習得す而して土佐國竹村東野は又程朱を宗とし其の門に出で傍ら山口菅山に從ふて望楠の學を和し自ら一派をなし更に之を擴充す歸國の後藩學講授の傍家塾を開き子弟を指導す笈を負ふて集まる前後一千餘人其の教育の功又盛なりと謂ふべし而して其の有名なる門下左の如し

├─中岡道正(愼太郎)　維新烈士　贈正四位

佐藤一齋
安積艮齋
山口菅山
　└竹村東野○

○大石圓（彌太郎）	維新志士	正五位
○本山茂任（只一郎）	維新志士	
○土方久元（楠左衛門）	維新明治功臣	伯爵
○安岡正義（覺之助）	維新烈士	贈正五位
○安岡正定（嘉助）	維新烈士	贈從四位
○宮地正寬（宜藏）	維新烈士	贈正五位
○森爲政（新太郎）	維新志士	從五位
○池知重利（退藏）	維新志士	從五位
○北村鶴堂（誠三郎）	鄕儒	

○土佐人

竹村東野

竹村東野名修字靜夫通稱節之進といひ東野は其の號なり香美郡野市村人父名義教母は近森氏なり文化元年を以て生る家代々製瓦を業とす東野幼より敏才にして學を好み苦學力行し長じて益其の業を勵み年弱冠にして已に一家の名を立てたり初藩の家老桐間氏に仕ふ桐間氏藩主に從ひ東行すること數度東野之に從ひ學業を砥礪し其道益進む後同家會計役に轉じ並に成績あり

文政十二年東上の時佐藤一齋の門に從學し又安積艮齋山口菅山等に從學し刻苦六年其の業大成す天保五年二月歸國し家塾を開き子弟を教授す號して成美塾といふ從遊する者日に多し

同十二年帷を閉ぢ東遊し舊師を尋ね旁諸名家を訪ひ其の學を上下し傍ら兵學を清水赤城に學ぶ同十三年四月再び舊塾を開き兵學測量の二科を加授す弟子益多く萬延文久の際最も隆盛を極めて寄宿生毎に十六七人を下らず慶應元年八月遂に拔擢せられ藩學の教授となり弟子皆之に赴くより家塾の業漸く衰ふと雖も前後業を受くる極めて多し

同二年七月一日歿す享年六十三、秦泉寺村天場山に葬る家老桐間松雲石に題し維東野先生之墓と曰ふ友人岡本一方銘を撰す東野人となり溫籍樂易にして人に接す邊幅を飾らず尤も講經に長じ或は詼諧を挿む童蒙と雖も喜んで傾聽す著はす所東野遺稿登岳紀行等あり昭和三年正五位を贈らる

登岳紀行は天保十二年六月廿六日東遊途上富士山に登れる記文あり漢文を以て之を行り造語明快にして曲折尤も自在なり昔藩人中山高陽富士登山の記あり國文を以て之を綴る東野更に一段の出色をなす松岡毅軒岡本水一方共に其の序跋を作る三河本宿の儒宇都宮季武其の文を讀で驚嘆激賞し一長古詩を寄せ曰く

富山去此六百里　攀援空思三十年　畫屏風上馳遐想　望岳樓頭指遠天　昨夜天風冷於水
一身坐覺洗骨體　双鞋穿三千秋雪　兩袖拂霞數片紫　汗漫仙遊樂未央　何寺鐘聲入曉霜
半穂殘燈半窓月　菊花枕上恨茫々　今朝忽有青鳥使　來示竹君登岳記　狂喜焚香拜且讀
即是岳靈之所賜　眼中窓几富岳横　全似夢裏登九成　四竪風生淸凛々　肌膚欲栗齒欲鳴
海屋曉月浮吾前　雲表孤劍磨吾肩　何勝筆力適勁甚　欲拔人間第一山　富山九萬有餘丈

追君高躅誓欲上　但怯滿山早已入君筆　無地顯吾一句留一枝

右、鄉宰富田氏、示竹村君登岳記賦此以謝焉、兼投竹君聊以代刺爲他日接眉之地云、

三州本宿　宇都野季武拜

又江戸儒者日尾省齋も其の文を讀んで欣賞措かず左の一長詩を寄す曰く

山根入地直萬丈　山頂入天知幾重　自西自東自南北　四望此山竟相同　四夷萬國非無地
此山我邦尙可置　縱有須彌與十州　此山有一無有二　赤松子王子喬　此山未許汝曹巢
秦始皇漢武帝　此山未許君輩祭　乃是乾坤剖分時　神皇立此無窮基　長使此山鎭日域
萬古一日民灦々　四時積雪映天碧　世上悠々翰墨客　齊仰徒美其煙霞　躋攀徒翫其泉石
或言崑崙雪　或言列仙居　誣此名山猶可忍　蔑我神皇欲何如　平生未識竹村子
登岳記之文如綺　君意不與世人同　大與吾相似　且賞且讀三四回　終無一點帶塵埃
飄々自有凌雲氣　使吾坐遶彼崔嵬　杯聲翰屋古邱館　勃々詩興入吟翰　落葉風葉迸吾階
滿天霜月立夜半

江戸　日尾約再拜

跋略

嘉永三年庚戌冬東野公命を以て江戸に赴く十月廿六日三河本宿村を過ぎ鄕宰富田氏を訪ひ遂に宿す偶然宇都宮日尾二氏亦來會し始めて交を締し相視て欣然一見互に舊の如く遂に酒を酌み歡を盡くす皆曰く此會期せずして相逢ふ豈に奇遇にあらずやと遂に韻を分ち詩を賦す東野の吟左の如し

遠追塞暑向關東　此役須期勞力充　仁厚眼觀都鄙異　義方心感主賓同　雖無雜黍三年約
恰似孔程中路逢　最愛偶然傾蓋處　寶藏寺外富田翁

宇都宮君城の詩に山水久爲曾宿客、乾坤又得一新知、日尾省齋の句に一時新舊迎良友千里東西聚德星の句あり並に一時の興會を極む東野內に在り藩學を敎授し外に在り他藩文學の敬重を受くる此の如し門下の士又樹立する所あり皆他日國家有用の器となる遺詩左に錄す

最御崎遠見臺　　竹村東野

南土山勢走向北　參差翠微至此極　百似絕壁壓怒濤　恰似圖南搏鵬翼　我今登臨縱大觀
雲夢八九如彈丸　天耶水耶渺難辨　海雲生處新阿蘭

三津坂眺望

枕洒重轡連甲關　放眸指顧渺茫間　晴煙明滅難看取　一髮浮沈南紀山

中岡道正

中岡道正通稱初光次後愼太郎といふ脫藩後は寺石貫夫、西山賴作大山彥太郎又石川淸之助と稱し大山を變稱し迂遠山といひ遂に迂山又遠山と號す天保九年安藝郡北川鄕柏木に生る庄屋小傳次の二男なり幼にして田野學館に通學し後高知城下に出で竹村東野に師事し又間崎滄浪につき經史を學び傍、日根野辨治につき劍道を學ぶ安政元年十七歲藩の推薦を以て東遊し桃井春藏門に入り劍道奧技を學ぶこの時桃井塾頭本藩士武市瑞山と相識り後年國事奔走此に始まる

萬延元年櫻田騷動以來天下の形勢忽ち變ず翌文久元年武市瑞山薩長と結びて土佐勤王同盟を首唱す道正等先づ之に加擔す同二年吉田參政横死し勤王黨意氣大に昂がる道正藩命を奉じ京師に上り天下の形勢を視察すかくて諸藩の豪傑に交はり其の識見を弘む此歳十月所謂る土佐輕格五十人組の東下あり道正撰ばれてその伍長となり長州久坂玄瑞山縣半藏(後宍戸璣)等と共に江戸に入り尋で玄瑞と共に水戸に入り岩間金平等に會し信州松代に至り佐久間象山に謁し海防の意見をきき其の卓識に服す

文久三年前藩主容堂京師に入朝す道正等公に謁し爲すあらんことを乞ふ公許諾し時機を待つを告ぐ間答の間道正の有爲を見て徒目付兼他藩應接密事係に擢任す此時一旦歸鄕し同志河野萬壽彌等に檄し速かに蹶起すべきを告ぐかくて高知に出で上士乾退助(板垣)に面し天下の形勢を縱談し意氣全く投合す同年九月五日再び歸らざる故鄕を脫出し遂に長州に入り三田尻にて三條卿等七卿に謁す尋で卿の命を以て又土佐に入るも故鄕を訪はず再び長州に入る此頃姓名を變じ世の嫌疑を避く元治元年長人武力東上するに及び之に參し七月十九日來島又兵衞の天龍寺隊に加はり九門の西面に突擊す蛤門中立賣門皆敗れ道正又足傷を負ふこれより飄然として薩將西鄕隆盛に面し再び長州にかへり忠勇隊長に推さる

かくて幕府は征長の好名義を得て大擧西征す長藩危急内外に逼まる道正以爲らく今や天下の問題薩長二藩を除いて能く之を解決すなし而して二藩九門役後相軋轢す天下の不利之より大なるはなし宜しく兩藩の連衡を計り復古の大業を速進すべしと折柄慶應元年三條實美等五卿筑前遷座の議起こる道正等日夜東西に奔走し寢食だに安せず當時往來する諸藩の人傑左の如し

長州　高杉晉作　桂小五郎　水野丹後　伊藤俊介　大村益次郎
薩州　西郷隆盛　吉井幸輔　大久保市藏　黑田嘉右衛門(清綱)
筑前　月形洗藏　早川養藏

同年二月道正は三條卿の命により上京し京都二本松の薩邸に潜み四方の形勢を探ぐり薩船小蝶丸に乘じ太宰府に復命し四月再び出發し馬關にて長士桂伊藤等に面會し薩長提携の急務を說き京師に入り同志士方久元に逢ひ協力此事に盡くすべきを約す又大久保市藏を說き同意を求め土方は桂を說く爲め馬關に道正は西鄕を說く爲め薩摩に下らんとす五月薩摩小蝶丸に乘じ大坂を發す船中感慨一詩あり

過₂筑紫灘₁有ㇾ感

天涯爲ㇾ客已三歲　家書萬全不ㇾ可ㇾ求　櫛風沐雨苦辛際　微衷直欲ㇾ報₂國仇₁　豈圖一朝誤₂大事₁
遂將₂大譴₁歸₂公侯₁　吾身可ㇾ死而未ㇾ死　淪落且抱偷ㇾ生羞

道正薩摩に至り西鄕を說く隆盛之を諾すかくて薩船に同乘し佐賀關に至る隆盛京邸に急要ありと稱し馬關に寄港せず大坂に直航す道正獨り別船にて馬關に着す長士皆薩人の不信を怒る道正、坂本直柔、土方久元等と鳩首凝議し百方之を調停し直柔と二人再び入京し二本松の薩邸に西鄕を叩き重ねて調停の勞を取るかくて再び西國に歸る慶應元年十月筑前勤王の大獄起る道正時勢を熟視し痛憤措く能はず一篇の書面を鄕國同志に寄せ曰く

天下の勢變遷不ㇾ一有志の眼を着くべき所果して何所にあるか都て相分かね候得共當地邊りは四方の

人傑往來仕候故時に後れ兼申候當時洛西の人物を論じ候得者薩藩には西郷吉之助あり爲人肥大にして後免の要石(高知城東三里後免町の宮角力要石)にも不劣古の安倍貞任抔は如斯者かと思はれ候此の人學識あり膽略あり常に寡言にして最も思慮深く雄斷に長じ偶々一言を出せば確然人の肺腑を貫く且徳高くして人を服し屢々艱難を經て事に老練す其の誠實武市に似て學識有之者實に知行合一の人物也是れ卽ち洛西第一の英雄に御坐候

是に次て有膽有識思慮周密廟堂の論に耐ゆる者は長州の桂小五郎有膽略共に臨みて不レ惑機を見て動き奇を以て人に勝つ者は高杉東行是れ亦洛西の一奇材其他諸藩の英傑に度々出合仕候討論も仕候事故愚昧の吾々と雖も時勢の第一を察知するを得たり(中略)

自今以後天下を興さん者は必ず薩長兩藩なるべし吾思ふに天下近日の内に二藩の令に從ふこと鏡に掛けて見るが如し他日國體を立て外夷の輕侮を絕つも亦此の二藩に基くなるべし(中略)

吾曰く内には名分大義を明にし祭政一致と共に皆朝廷に歸し天下の大基本を立つるを以て急務とす今日の如きは天下の大機會にして上下勉強し候はゞ禍を轉じ福とし今日の敵國外患他日より見候得へば天下の名炙と相成り候へば實に天下の大功之に過ぎ不申と奉存候(中略)

諸君井蛙の見に御落不レ被レ成候樣遙かに奉祈候

石川誠之助

識見超脫にして能く時勢を洞察し西鄉高杉桂を評す的確移すべからず且つ天下の時勢より斷じ向後薩

長二藩が世を支配せん疑あるべからずと說く恰も明治五十年間の歷史を豫言せる者の如く又國家の大權は朝廷に歸すが天下の大基本なりといひ大政奉還王政復古の必然の歸結なりと謂ふ所眼光烱々として事を未然に察し誤らず以て其の器識の如何に高邁に眼孔の遠大なりし察すに足るべし

慶應二年同志坂本直柔は京師に於て西鄕桂等と會し愈薩長同盟を締結す道正等の志是に於て成る高杉詩あり道正に寄す

乘レ興快談到二夕陽一　却慚話裏及二狂猖一　君看青帝亦將レ去　芳草飛花夢一場

丙寅晚春某日、石川兄被レ訪二余草廬一、豪談半日、頗覺二愉快一、席上賦二小詩一供二笑覽一　東行生未完稿

慶應二年道正又上京し有志の間に奔走す藩重役小笠原唯八來訪し時勢につき聞く所あり道正時勢論を作り之を示す翌三年又九州に下り太宰府に三條卿に謁し上國の形勢を告ぐ卿曰く天下の急危救はざるべからず汝それ身を以て勤めよ道正曰く孤臣何ぞ此命を蒙るに當らんや然るに只一死のみと涕泗縱橫して退く四月又上京し始めて岩倉卿に謁す卿深くその膽略に服す五月京都にて薩士小松帶刀邸に於て西鄕隆盛吉井友實と土佐乾退助谷干城毛利恭輔と道正七人密に討幕の同盟を結ぶ一旦擧兵の時乾は兵を率ひ必ず上國に參し薩州と行動を共にせんとこれ遂に伏見役の發端なりき

七月道正遂に陸援隊を組織し其の隊長となる水戶小林敬三(香川)等諸國豪傑之に集まる即ち京北白川に屯營を定む十一月十五日夜坂本直柔を河原町宿所近江屋に訪問す忽ち刺客佐々木只三郎等數名の襲ふ所となり直柔は即死し道正は重傷を負ひ翌々日遂に起たず時に年三十、洛東靈山に葬る太宰府に在る三

條卿遙かに哀悼の歌を寄せて曰く

如何なれば思はぬ風に撓むらん世にもかかれる人の玉の緒

世を思ひ身を思ひても誓ひてし人のうせぬる事ぞ悲しき

明治二十四年正四位を贈らる岩倉卿賜邸祝宴記に曰く

獲レ見二中岡坂本二子一則大橋子(愼三)之惠也、通二好於條公一結二交於西鄕木戸廣澤黑田品川五子一則中岡坂本二子之惠也

道正資性沈毅明斷にして天下の大勢に通じ善く謀り善く談ず世坂本直柔と竝び稱す谷干城將軍嘗て著者に語りて曰く維新の際坂本中岡の兩雄は藩外に於て西鄕、小松、木戸、桂、岩倉、三條、西鄕等天下の豪傑と交はり時勢の變を未然に察知す土佐藩も其の報知により時勢の對策を建てしこと多し一旦兩雄斃れてより左右の手を失ふ如く伏見の役以來百事人後に落ち遂に時勢の圈外に出づるに至れりと以て如何に道正等の位置一世に重かりしを察知すべし遺咏左の如し

失題

殆縛殆飢時殆死　單身曾出古鄕關　看レ花聽レ鳥腸空斷　步レ月枕レ沙意更閑　夕拋二千金一如二糞土一
朝請二一飯一貴如レ山　向レ人不レ語吾心事　只在悠々行路間

(慶應三年)丁卯春從二五公卿一在二筑紫一閉レ門更厚加二謹愼一予等亦倣二公之爲一日夜感慨、悲哀之情、不レ能レ已、偶賦

誤來書劍百年身　幾過他鄕曆日新　風雨呼醒京國夢　滿窓春色未レ成レ春

大石圓

大石圓、通稱彌太郎、初名元敬、晩年圓と改む香美郡野市村の人、元長宗我部舊臣にして後山內家に仕へ鄕士たり初竹村東野に就き經史を修め後和漢の學に通じ武伎を能くし名望隆然として東郡の領袖たり

文久元年藩命を以て洋學研究の爲め江戶に差立てらる先づ大坂にて幕士織田又藏に面し海內の時勢を縱談し去つて路を中仙道に取り迂路松代に至り佐久間象山を訪ふ不在を以て見るを得ず四月江戶に着す藤森弘庵を下總行德に訪ふ偶坐に長人木梨平之進佐々木男也あり皆志士なり圓二人と船を共にし夕陽利根川を下り江戶にかへる舟中對坐共に時事を談ず意氣投合互に膝の進むを覺えず翌日男也並時山直八二人圓を築地土佐邸に訪ふ是れ土佐人が外藩士に交際する初なり

後圓は幕士勝安房守の塾に入り洋學を研究し航海砲術につき造詣する所あり傍長人桂小五郞、周布政之助薩人町田直五郞、樺山三圓、水戶人岩間金平等と往來し互に時事を縱談し共に國事に盡さんことを誓ふ

翌文久元年武市瑞山土佐より來る圓備さに天下の時勢切迫し諸藩勤王の大義に趨くの概狀を述べて曰く今や外交の事危急に至尊寢食を廢し日夜天神地祇に國難退除を祈り給ふ而して幕府不臣にも廢帝の故事を調査す是れ臣子一死を以て國に殉ずべき時なり徒に一劍の擊刺を以て能事となす時にあらざるなりと瑞山感奮し一意勤王に志す圓爲めに薩長名士を紹介し瑞山に會晤せしむ是れ實に薩長土三藩提携の始なり

かくて一日築地藩邸に會し土佐勤王同盟を結約す圓之が檄文を草し瑞山圓以下河野敏鎌島村重險、池定

勝等互に血判署名す已にして瑞山歸國し同志を募集す旬月にして同盟約二百人坂本直柔中岡道正等其の魁たり六月藩主山内豐範東覲の途に上る圓歸國途上播州姫路に於て大監察小南良和並武市瑞山に面し深夜竊かに三策を獻ず曰く

一藩主入京天機を伺ふべし　一妙心寺を土佐宿陣とすべし　一老公と戮力一致事に當るべし

良和一々之を首肯し他日施爲皆其の言の如くす

七月歸國し十月又藩命を受け中國九州の動靜を視察す長崎奉行より獨斷を以て三二式蘭銃一千挺を購ひ電馳歸國し藩の事後承諾を受く土佐に尖彈銃の入る是を始とす

文久三年瑞山等同志獄に下る圓等殘れる同志藩に出願し同じく罪に就かんことを請ふ藩主親書を下し之を慰諭す明治元年東役の役小目付となり從軍し兩野奥州の戰帷幄折衝の功極めて多し中興の後新政府に仕へ土木奉行、軍務局幹事、監察小參事、軍務司權大屬等を歷仕す明治十年長州奇兵隊長富永有隣の嘗て罪あり脱走し來るを庇隱したる嫌疑を以て伊豫松山の獄に下さる已にして釋さる

晩年高知城下に閑居し悠々餘生を送る明治三十一年正五位に敍せらる大正五年十月三十日歿す壽八十八歲香美郡古川山に葬る

明治元年陸奥の軍平きて江戸に歸りたるに西の丸の行宮に召されてけり大目附はじめ己れともと御前近く召して仰言承り己が名も高々と聞へあけて思の外の事なりければ涙こぼれつつ伏し拜みて

久方の天つ御空に今日はしも塵の身の名の聞へ上げつも

一月二十四日清水寺雪

故郷の人に見せばや梓弓音羽の山の雪の朝を

明治三十八年元旦旅順開城を聞て

年毎に春は來ぬれど白眞弓此春ばかり嬉しきはなし

本山茂任

本山茂任通稱只一郎といふ城下永國寺町に住す少にして學を竹村東野鹿持雅澄に受け又畫を德弘董齋に學び龍澤、白髮山樵又本山の字を拆き木一山人と號す又田所寧親に砲術を麻田勘七に一刀流劍法を學び竝に造詣する所あり人となり倜儻俊異にして大事に明かに吏務の材あり

嘉永六年山內容堂の側小姓となり江戶に從行す安政三年幡多奉行同六年安藝奉行に任ず文久二年藩主山內豐範に從ひ入京す勅使東下の議あり茂任東海道四日の早打を以て江戶に下る容堂左右異議あり茂任乾退助等と謀し公に謀し議始めて定まる已にして勅使東下あり蒲田梅屋敷に於て長士周布政之助非禮のことあり茂任等長邸に往來し事平ぐ慶應三年坂本直柔密に洋銃一千挺を購ひ藝船震天丸に乘じ土佐に歸る茂任公然の祕密を以て應接し其歲十二月藩兵を率ひ京師に入朝す已にして伏見の戰起り天下の形勢一變す

明治元年正月十一日松山高松追討の錦旗を土佐に下す茂任之を奉じ歸藩すかくて高松松山兩藩歸降し

事平ぐ中興の後新政府に仕へ皆績あり晩年退隱し京都加茂神社の宮司となる男左近九郎家を嗣ぐ

寄竹祝

霜時雨過て跡なき呉竹のかはらぬ色ぞ君が友なる

土方久元

土方久元通稱楠左衛門、一時南大一郎と稱す高知城北秦泉寺村の人依て秦山と號す初竹村東野に師事す後東遊し若山勿堂藤森弘庵の門を過ぎ傍ら四方の志士に交はる文久三年藩命を以て間崎滄浪と共に上京し時勢を洞察すかくて時の堂上、三條、姉小路、鷹司關白諸邸に出入す同年先藩主容堂入京す諸藩の有志公の英名を慕ひ公來らば一際目立つ改革あるべしと期待す然して其事なし衆皆失望す久元少壯鋭氣を以て忍ぶ能はず一日滄浪、平井隈山三人公に謁し直言諫むる所あり嚴叱を蒙る滄浪等二人は歸國を命ぜられ後粟田宮令旨に關し死を賜ふ蓋此に胚胎す久元は三條卿の徵により京に留まり徵士學習院御用係となる

文久三年八月十八日有名なる長人禁闕退去の珍事あり三條實美等七卿參朝を停止せらる事倉卒に起る京師騷然たり久元等三條卿を擁し禁闕に至りしも入ることを得ず鷹司邸に至れば七卿皆在り遂に偕に洛東妙法院に入り凝議天明に及び愈一旦長州まで西下の事に決す此時七卿等に隨行せし土佐藩士左の如し

土方楠左衛門久元　後、宮內大臣、伯爵　　清岡半四郎公張　後、樞密顧問官、子爵

磯邊寛一郎　後、黑岩直方、警視、御料局出仕　利岡乙彌　後、小藤孝行、宮內省出仕

山本兼馬正胤　後、大宰府自叉、贈從五位　島村左傳次雅文　後、東征役督府使番、贈從六位

南部展衞爨男　後、大審院長、男爵　伊藤甲之助和義　後、九門役戰死、贈正五位

平川和太郎光伸　後、三潴縣令、司法省判事

かくて久元等七卿に從ひ偕に長州に下り三田尻招賢閣に居る翌元治元年長人大擧入京し敗る佐幕黨忽ち勃興し藩主を擁し萩城に據る久元三條卿の直使となり萩城に入り佐幕黨重圍睥睨の中に長侯に謁し三條卿手書を呈し且口上を以て速かに山口に來り國論を一定せんことを乞ひ使命を全ふし歸る

慶應元年幕府征長の役を興す長藩恭順し遂に幕府の言ふ儘藩主父子の蟄居、三家老の死刑、五卿の引渡(七卿の中澤卿は脫走し錦小路卿は病死)を諾す五卿の命危き風前の燈火の如し久元等日夜寢食を廢し回天の謀を計る五卿遂に太宰府に移る土藩中岡光正此頃太宰府に在り薩長同盟を計る久元上京中小松帶刀大久保利通小松帶刀に同盟の利を說き叉馬關にて桂小五郎に勸む中岡坂本等奔走功を奏し、兩藩の融合此に成り大に復古の氣運を進む已にして大勢急轉し慶應三年十二月小御所會議後五卿位を復せられ入京し久元等亦趨從し入京す

明治新政後大政官議政官に任ぜらる後內務少輔宮內少輔となり尋で內閣書記官長宮中顧問官に任ぜらる明治十七年維新勳功を以て子爵を給はる尋で二十年七月農商務大臣に擧げられ九月更に宮內大臣に轉任す是より同三十年末に至るまで其の職を續き十年一日の如く公務に盡瘁す其間立太子の御式帝國

議會の開會、日清戰爭等國家重大の大典大事に遭遇し日夜蹇々として匪躬の節を致し至尊の御信任めでたく補弼の大任を全ふす同三十年特に擢でられ伯爵に昇叙せらる已にして職を辭すも特に前官の禮遇を給はる

久元人となり謹嚴硬直忠愛の念最も深く一飯も君を忘れず壯時三條卿等に從ひ西國に在り流離顚沛の間少も節を失はず公の信任尤厚し中年明治天皇に奉仕し夙夜顧問に參し恪勤怠らず誠に邦家の柱石たり大正七年十一月四日從一位に叙せられ此日薨ず壽八十六歳、誄辭を賜ふ

誄辭

慷慨世を憂へ尊王大義を唱へ要劇務に膺り大政維新に參す朕が幼時に傅となり夙夜心を盡くす相に宮相に任じ終始誠を效す恪勤其の節、矍鑠是れ老、凶聞忽至る軫悼曷勝へん玆に侍臣を遣はし賻を齎らし臨弔せしむ

太宰府流寓中作　　土方秦山

星夕晴開天漢雲、一年早已過平分、客身偏怯秋風冷、素事未成時事紛、京洛嵐光勞遠夢、鎭西暮色帶妖氣、女兒不解吾人恨、歡語爭呈乞巧文

賀大倉鶴彥古稀

安岡正義

積而能散孰同倫、化育看君能作仁、齡達古稀猶矍鑠、千金家有四時春、

安岡正義通稱覺之助皆山堂と號す香美郡山北村の人家代々郷士たり少にして竹村東野に就き漢學を學ぶ長じて長崎に遊學し蘭書を讀み地理兵學を學ぶ人となり溫厚着實にして沈毅の中果斷あり夙に郡中の領袖を以て推さる

文久中時勢一變し武市瑞山天下の時勢を達觀し土佐勤王同盟を結ぶ大石彌太郎元敬說いて曰く東郡に於ては安岡覺之助、西郡に於ては樋口眞吉此二人を招けば其他は相率ひて來らんと瑞山歸りて正美に說く正美果して應ずこれより意氣投合し終始瑞山の股肱となり共に死生を誓ひ國事に盡さん事を期す元治元年瑞山の大獄に關し獄に投ぜられ數回糺彈を經るも屈せず慶應元年斷獄の時終身禁錮を命ぜらる維新大赦の時始めて赦さる

明治元年東征の時小軍監となり從軍し常に帷幕に參し畫策する所あり六月白河口の戰軍使となり薩長兩藩の使者と共に江戸に至り援軍を督府に乞ふ二本松に至る時兵士澤本盛彌の罪あり死に當るを宥し米澤に使し降伏を勸む實に正美の獻策に出づ八月廿四日官軍若松城に逼まる廿四日戰益烈し正義衆に抽て進む忽ち流丸に中り戰死す年三十四同城下名古屋町融通寺に葬る明治卅一年正五位を贈らる弟嘉助正定亦維新烈士を以て名あり

獄中作養氣歌　　安岡皆山

嗟吾遭陽九　慶應乙丑年　弱質何以堪　死生只任天　獄室僅數尺　低窄極鬱愁　暗澹無昏曉
鐵窓白日幽　掻首塵粉落　捫虜垢充盈　衣褌臭衝鼻　忽見蟣蝨生　或當沍寒日　破窓逞風威

凜烈殆裂肌　又逢酷暑候　檐隙畏日烘　四壁微涼絶　人如坐甑中　秋冷雁來夕　春煦鶯囀朝
俯仰百感集　憂心沖如燒　想昔文丞相　冏冏七氣唯養浩然　嗚呼此氣眞可養　養足四體全
或憶大塔王　土窟稜々嚙折刀　或憶大河內　石窟八載幽蟄愈強豪　近感櫻田之義擧　凜凜毛骨寒
又聞鶯谷之苦節　吟咏徹肺肝　朗誦韓愈伯夷頌　高吟文山正氣歌　此是養氣術　感激奚思家
此氣不可餒　不餒堪困難　孟軻不言乎　養而無害滿天地間

安岡正定

安岡正定通稱嘉助といふ香美郡山北の人、贈正五位覺之助正義の弟となり人となり磊落奇偉にして細節に拘はらず初高知城下に出で江口竹村東野の門に入り和漢の書を學ぶ又比江村高村氏に就き砲術を學び文武並び長ず

文久初より天下時勢漸く難となり東西に奔走す本藩武市瑞山主とし勤王同盟を倡ふ正定等往て之に黨す同二年藩主東覲の事あり瑞山時勢を觀て故例を破ぶり東下の途一度京師に入朝すべきを說く參政吉田東洋は幕府の威力を信じ頑として之を聞かず勤王の黨之を除かんとす文久二年四月八日の夜正定等三人(外に那須重民大石團藏二人)東洋を斬つて出奔し密に長州に投ず

已にして上國の形勢危急をきき再び東上し長邸に在り土藩の警戒嚴なりと聞き更に薩邸に潛匿す文久三年八月十八日の變あり此の際土藩士吉村重郷等中山侍從を擁し大和に義旗を擧げんとす正定は那須信吾と共に薩邸を脫し之に投ず所謂る天忠組の一擧是なりこれより四圍の幕軍を迎へ烈戰す九月七日

下市に於て彦根兵と戰ふ正定は自ら進み其の物頭二人を斬り軍大勝す而も右手を流丸に打たれこれより刀を執る能はず

九月十五日全軍鷲家口に敗る正定負傷の爲め戰ふを得ず二十五日曉宇陀町に於て芝村藩兵の爲め捕へられ京師に送られ六角の獄に繫がる元治元年二月十六日同志十九人と共に刑に逢ふ時に年二十九歲、初二條に葬り後洛東靈山に改葬す明治廿四年從四位を贈らる

辭世

今更に何か命の惜しからむもと大君に捧ぐ身なれば

宮地正寬

宮地正寬通稱宜藏といふ高岡郡能津の人田村覺右衞門次子にして津野山村芳生野宮地覺兵衞正寬の養子となる人となり扑訥剛毅にして一目を眇す少壯高知城下に出で竹村東野の塾に入り經史を學び武市瑞山に從ひ劍道を學ぶ資性慷慨にして勤王の志厚し同鄕吉村重鄕と意氣相投じ常に進退を偕にす遂に瑞山の勤王血盟に加擔す文久二年二人各自に脫國、し伊豫長濱に相會し共に長州に入り再び東上し大坂長藩邸に入る

此時島津久光已に上京し志士雲集し將に義擧に及ばんとす四月二十一日拂曉正寬は同志の密使となり早鴐にて上京し長邸に入り久坂玄瑞に面す玄瑞曰く事發せば予は所司代に向ひ浦(長家考浦靱負)は兵士を率ひ禁闕を護せん因循日を涉れば大事恐くは洩れん速かに發するに如かず正寬大坂に復命す同志重

鄕等卽時蹶起し廿三日水路淀川を溯り廿四日曉伏見に着すれば昨夜已に有名なる寺田屋騷動あり首領有馬新七等難に殉し正寬等皆薩邸に拘せられ二十九日本藩に引渡さる然も叡慮を以て罪科を免じられ國元に下し一時禁錮を加へ暫くして放免せらる

已にして再び上京し藩命を以て三條卿衛士となる再擧計畫中、文久三年七月二十八日三條邸より歸途病を獲て俄に卒す年二十六、洛東靈山に葬る明治卅一年正五位を贈らる

森爲政

森爲政通稱初助太郞後新太郞といふ香美郡富家村人弱冠高知に出で學を竹村東野岡本寧浦に受け武を土方逸門に學び竝に得る所あり文久元年武市瑞山の勤王同盟に加擔す翌年藩主上京の時扈從し上り十月勅使姉小路卿の中小姓兼目付となり卿に從ひ東下し翌年京に歸り二月又歸國す

慶應三年五月又上京し同志と共に中岡道正に面し討幕の企あるを聞き歸國し乾退助の討幕論に加擔す明治戊辰役從軍し二本松にて創を蒙る凱旋後格祿を進めらる三年藩兵小隊士官となり四年之を辭す七年鄕の富家村に嶺南社を興す十一年長岡郡長に任じ翌年之を辭す十三年立田村に香長學舍を興こし京より中沼清藏鈴木大郞二師を招き學を授づく香長の子弟是により志を立てし者多し

明治四十二年十二月卒す年八十歲大正四年從五位を贈らる

池知重利

池知重利通稱退藏始重胤と稱す長岡郡西野地村の鄕士なり初竹村東野に就き書史を學び年長じ劍技に

長達す文久以來天下騷然たるに及び國事に奔走し武市瑞山の勤王同盟に加擔す慶應三年京師に在り中岡道正等と共に討幕論を主張し遂に乾退助を推し盟首となす

明治東征の役從軍す七月廿八日本宮の役敵會津白河兩道より進み來る館林藩の兵大に敗れ砲を奪はる重利時に斷金隊長となり叱咤之を迎へ擊ち大に之を破り其の砲を奪回す戰後館林藩の重役十餘人來り深く謝する所あり凱旋の後功を以て二等士官に進み明治四年祿三十五石を給ふ

維新後世風一變し人情華奢に走り產を破るもの多し明治十一年森爲政等と謀り產業を興し學校を建て以て其弊を救はんと欲し政府に乞ふて金五萬圓を借り本社を高知に建て百做社といふ支社を香美、高岡、幡多の三郡に置く本社は茶を植ゑ或は寸燐を製造し生業を資け支社は則ち學校を設け子弟を教育す然して重利香美社長、兼校長となる京人中沼氏教官となる從學する者常に數百人風俗大に改まる

明治十四五年の交自由民權の論海內を風靡す而して縣下の子弟往々危言高論し言、皇室に及ぶものあり重利之を憂ひ同志と共に高陽會を興し高陽新報彌生新聞等を發行し保守中正の說を述べ皇室尊崇の主義を主張す明治二十三年七月二十日歿す享年六十、男春水家を繼ぐ

大正四年從五位を追贈せらる同七年門人故舊胥謀り碑を墓上に建て土方伯爵の銘を鐫し不朽に傳ふ

北村鶴堂

北村鶴堂通稱誠三郎名久秀といふ天保十二年香美郡立田村に生る家鄉士たり遠祖北村左衛門尉、中村一條家家臣となる中葉利兵衛從ふて大津に來る後一條氏滅びて立田に移り住す山內氏代鄉士となる鶴堂

父七郎右衞門久高文武の材あり又醫を善くす傍ら家塾を開き子弟を教授す嘗て賴山陽の日本外史を手寫す其の勉學勤苦想ふべし友人竹村東野、岩崎秋溟之に題言に寄せ曰く

寫日本外史序　　竹村東野

韓子曰、業精于勤、荒于嬉、宜哉、雖奕棊樗蒲之小技亦然、況上自士大夫、下及農商工事業、豈可不勤哉、北村君鶴堂、學劍傍及經史之學、而遊予之門、有年于茲、一日來請曰、吾父、手寫外史一本、頃日爲家□願書一言於其卷端、予曰、子之家世、爲鄕士、固有舊田廬、足以供子孫衣食、而所施仁術於其鄕里、且以入木道、教育子弟殆至數十百人、可謂業亦能勤矣、如其外史、則免上梓、然而不購之書肆、而不厭勤苦手寫、將以貽子孫、果有其故、他日就子之家質之於父君、然後執筆、

(文久二年)壬戌春訪君不在、今茲癸亥又到、見君譚及手寫之事、君曰、其初執筆也、鄕人囘笑之、余益銳意、至其半成業、鄕人始服焉、吁僅々一部書、予豈嗇於財耶、吾意欲使夫子孫知吾之勤苦如此、而珍藏之於家以起念悟于百歲之後也、予於是大服其意、已而酒間挑燈、遂與君圍棊數枰、不能收當焉、予答曰、君既勤苦如此而餘閒、又有斯樂而斯技之精、又如此、所謂精于勤者、亦足以觀矣、君已精乎仁術、又精小技、而至其手寫之功、則詩所謂貽其孫德者、其意豈淺々哉、是爲序、文久癸亥上之吉、於城東永田村踈梅軒南窓之下、竹村修撰

書後　　岩崎秋溟

右謄本、日本外史二十有二卷、係友人北村誠三郎先子□□君所手書、嗚呼何其勤也、昔蘇東坡記李氏山房藏書、言少時欲求史記漢書、而不可得、幸而得之、皆手自書、而惜後世學者有書而不讀、夫自外史之梓行于世、日益

月多、無不所注而有之、以其易得之今日而觀彼手書之者、孰不笑爲徒勞而其實有大不然焉者、且物必求之、々切故能勤、々之至、故能得々之、々難與易、可以識其造詣之淺深、彼有書不讀者、又何難易之問哉、後之觀此書者、三薫焉而思之則所得奚獨一外史而已、明治十三年二月、秋溟岩崎惟識

一寫は十讀に勝る況んや其の勤苦を以て子孫を戒むその敎化の深き至れりといふべし鶴堂の學其の家訓に本き來る故なきにあらず鶴堂初幼なる時學を家庭に習ひ稍長じ赤岡田宮氏に就き學ぶ年長じ父友竹村東野岩崎秋溟の兩師に就き更に蘊奥を叩き業成り家に在り敎授す從遊者極めて多し明治元年東征の役從軍し功あり已にして學制一變す香美郡有志大石彌太郞池知重利等嶺南社を興し子弟を敎授す鶴堂撰ばれ敎師となる此時京都の勤王儒者中沼葵園(了三)の子梅澗(淸藏)亦聘せられ此に來る鶴堂相並び敎授す凡そ物部川以西の青衿、岩村、山田、田村、後免等より當時來り遊ぶ前後二百餘人に及ぶ後の貴族院議員山本忠秀等皆其の門下の一人なりといふ

明治三十年九月歿す五十七歲妻島村氏嫡男榮虎家を繼ぐ後海軍大佐に進む

維新土佐勤王史　中岡愼太郞　土方久元傳　山北兩烈士　瑞山會記事　土佐偉人傳

北村久高寫日本外史　北村鶴堂履歷

第七十九章　土佐陽明學派

佐藤一齋學　奥宮慥齋　其門人　奥宮曉峰　南部靜齋
慥齋門人尾崎忠治　坂本則美　小畑美稻　秋澤貞之
牧野茂敬　長岡懷山　南部甕男　丁野丹山

本篇は主として土佐南學の學統として程朱學殊に崎門學派の土佐に流傳し居敬窮理の道より忠孝仁義の教に及びて綱常民彝を維持し治國平天下を經緯し一種の土佐學を形成し夥多の人材を出し國家に貢獻せる概要を錄せるものなり然るに江戸時代の末期に際し陽明學流行し多少の異彩を交へたることあるも要するに大體は程朱學と相渾和して相逆らはず共に名教を扶持し又人材輩出の源をなす依て此に併せ錄くし斯の學の別端を明かにせんとす

土佐に於て陽明學の剏まるは主として佐藤一齋の師傳による一齋の事は已に上に詳記したるが元來其の學問廣博にして區々門戸に拘泥せず所謂る八宗皆佛主義にして程朱も王陸も融會渾化し打て一丸となす抱負を有しその言志錄に於て爲學標榜門戸只是人欲之私と斷言したり又天保四年望月主水に答ふる書に

拙子何も陽明學と申す者には無之候傳習錄昔年より熟讀候得共其說一々取用にも無之候付是迄寄宿諸生へもついに傳習錄質問なと課し候事は不致候拙子之學は宋學と申すものにて其本原周程の意に

外ならず候依而者實學に志行るもの課業の次第先づ近思錄より起步致し候

これ一齋六十二歳の所說なれば生涯の信念亦此にあり世に一齋を陽朱陰王といふもそれも見様なり言志錄は實際傳習錄よりは遙かに近思錄に近し故に一齋に學びたりとて朱子學を得たるは間違にあらず陽明學を得たることそ却つて變例なれそれは兎に角一齋學博く弟子各性の近き所に悟入するは何の不可なる所なし

土佐人にして一齋に學ぶ人數多ありしも皆朱子學なり獨り奥宮慥齋南部靜齋二人陽明學を得たり而して慥齋主として之を海南に唱道し海南王學の祖となれり慥齋才氣俊逸にして思慮人に絕す且つ問學思辨の功夫を積み其學殖富贍能く一家を成す父琴堂弟曉峰亦學問あり故を以て一度王學を唱へ海南を風靡す及門の子弟多く集まり濟々多士其門より輩出す

慥齋は獨り儒學のみならず文學に長け漢詩漢文を能くし又國歌を善くす晩年は神道を學び極め博該なり昔谷秦山が闇齋に學ぶ程朱學の外垂加神道を奉じ神儒一致を唱ふ慥齋王學を學び晩年神道を信ず跡相似たり良知良能を說き國家を忘る學者の本分に非ず慥齋の如き亦日本的好學者と謂ふべし

是より先き土佐に岡本寧浦あり已に王學の緒を開きたるも其の尤も流行に力ありしは卽ち慥齋なりここにその一門竝同學且つ門流諸家の概要を記し土佐陽明學の終始を明かにして朱子學と相對し國家文教に功著大なりしことを記せむ

奥宮慥齋

奥宮慥齋、名正由、字子道、通稱初忠次郎後周次郎と稱す慥齋と號し又晦堂、敬簡齋、百梅樓の別號あり遠祖長宗我部家臣奥宮藏人正家より出づ六代祖仁兵衞始めて山内家に仕ふ父辨三郎正樹又和漢の學に通じ本居翁に私淑す藩に仕へ普請方下役徒目付等を勤め能吏の譽あり留守居格に列す慥齋文化八辛未年七月四日を以て土佐郡布師田村に生る

幼にして城下材木町島田春溟につき讀書習字を學び稍長じ田内菜園に就き和漢學和歌を學ぶ或時菜園弟子を會し一夜百首歌を試む慥齋の作先づ成る人皆其の敏才に驚く又劍法を土方半左衞門に受く

文政十三年二十歳父正樹に從ふて江戸に出で佐藤一齋の門に入らんとす病を以て翌年始めて入門す王氏の書を讀んで解悟する所あり左の一詩を賦す

　初讀王氏全集　時余在江戸官舍辛卯仲春也

信乎拈出良知字　千年闇室一燈紅　拍案驚奇休絕叫　闔殺群兒盡耳聾

辛卯は天保二年なり同四年歸國し始めて斯學を海南に倡ふ一齋の學は朱王合一にして窮理居敬、良知良能を倂せ說くも慥齋は聖學の要は陽明の所謂る格物致知に在りとし此頃より又禪學をも修め益内省の功夫に力を致す其の著聖學問要に曰く

　致之爲言至也、言致吾心本體之良知於事々物々

　致知之工夫、徹上徹下、徹始徹終、自愚至明從凡入聖、唯有此一條路程而已矣、豈復有二途二學哉、

然るに此際土佐は南學の傳を承け官私皆程朱を宗とす之に違ふを異端となす慥齋又藩安藝郡の碩儒岡

本寧浦に師事し更に益を受け一齋同門南部靜齋等と共に益斯說を主張す藩士尾崎源八(忠治)島本默齋等率先し入門す

嘉永初藩主山内豐凞言路を洞開す慥齋時事につき獻議する所あり言忌憚に觸れ排せられ江戶奥向夫人付弘敷役に轉ず蓋一種の貶謫なり而も慥齋却て此の機會に舊師に逢ひ新知を尋ね益する所多し乃ち家族を擧げ江戶に轉住すかくて暇あれば一齋の講筵に侍し若山勿堂、安積艮齋、河田藻海等師門の賢豪に接し益其の學聞を弘む

安政六年正月暇を得て歸國し同年八月藩校教授役兼侍讀に拔擢せられ藩主山内豐範に扈從し江都に祗役す時に藤森弘庵、鹽谷宕陰、安井息軒、羽倉簡堂、芳野金陵等の諸儒に交はる又老侯容堂幕譴を蒙り品川に蟄居す屢召され詩酒の筵に列す或時可笑といふ課題あり慥齋立ろに賦して曰く辨慶忘薙刀常盤想故夫人其の造句の大膽に驚く蓋諷する所ありといふ文久元年江戶より歸り同三年官を免ぜらる元治元年又藩主に扈し大坂に居る十ケ月にしかへる此際慥齋城東蓮池町に居り蓮池學舍と稱す從遊者極めて多く且つ時勢切迫の際武市瑞山、小南良和、大石元敬佐々木高行等とも交際あり其の門下に勤王の黨も極めて多し慶應元年或る些事に借り罪せられ教授侍讀の職を免ぜられ百日間幽屛を命ぜらる

明治二年新政の後復文學教授兼諭俗司に任ぜられ藩民を諭誨す同三年神祇官權大史となり同五年教部省に出仕し大錄となり尋で大教院大講義に進み神儒の教に由り國民教化のことに力め功績多し同十年一月廢官し五月三十日六十六歲にて歿す谷中天王寺に葬る配竹村氏數子あり長男正治家を繼ぐ法官と

して令名あり弟正路曉峰と號す又佐藤一齋の門下として一家をなす著書極めて多し其の主なるもの左の如し

聖學問要　宗旨問答　八宗要略　日本書紀私講　神道辨　周易私講　論語劄記　詩文和歌集　神道大綱私淑抄

慥齋博學多趣近代の鴻儒にして王學の外、神道は荻野獨園今北洪川、鳥尾得庵等と交はり盟社を結び神道は吉見幸和風水翁の唱へたる實事神道を信奉し又泰西の譯書を讀んで其の見聞を弘む議論超邁自ら一見識を具備す明治六年板垣退助等の民選議院建議書を出す古澤滋之を草し慥齋之が潤色す其の一世に重ぜらるゝ之を以て知るべし

慶應三年二月西郷南洲島津久光の使者となり土佐に來ることあり山内容堂に謁し上京を促がす慥齋旅館川崎邸に至り南洲に面し唱和詩あり

奉呈奧宮先生　　西郷南洲

轉隱爲陽運動中　偏頗無因氣豪雄　君休笑有天心在　楓葉夷顏不厭紅

初訪西郷南洲客寓次韻呈　　慥齋

野鶴鷄群億萬中　人間始見大英雄　問君高尾觀楓興　孰與詰夷顏發紅

又南洲に對し地球一帝說を談ず言もと學者の空談に過ぎずと雖も其の抱負の凡流に異なるを見るに足る依て其の一文を左に錄す

贈薩使節西郷南洲序　　奧宮慥齋

余嘗侍宴容堂太公、公曰、方今五洲夷酋、各講富强、互相呑噬、以謀伯、猶七國紛爭、不識鹿果落誰手、以予見之、其米利堅乎、彼開國七八十年、知巧日開、人材日進、且首通好于我、英佛雖强、或向稍衰運、魯則奈何、地勢隔絕、無便、汝以爲如何、

余時大酩酊、乘醉曰以臣愚見之、天道後興者勝、且巧僞無拙誠、今之夷酋臣不審其人、然未聞正名尙義而貨利之視、眞商賈之大爾、夫全地球中、萬世一帝、君臣名義、最正且明者、孰若我、方今若果出大英雄、則將有或推戴以謀一統者乎、然則是我主宇內之盟、而一帝地球也、豈不愉快哉、公大笑曰、汝狂復發哉、談何容易也、至今追憶此言、雖一時醉談、時勢之所推遷、無乃或所髣髴乎、余秘其語、未嘗語人也、

今茲丁卯、春薩侯使節、西郷君南洲、奉命來謁我太公、余乘間訪其客舍、談及時事、余問、聞君嘗詰英夷于馬關、有諸、君爲語顚末、且曰、夷情如此、豈非可憂乎、今之談攘夷可忽易也、余曰、憂之如何、君曰、條理正則勝、條理不正、則負、勝負之机唯在此矣、夷酋雖暴、亦善詘於條理、余曰、然則夷酋固易與、君勵聲曰、否否、凡事固有實踐、而不在議論、夷酋亦人傑、開戰便開、此事在呼吸間、何易與之有、雖然方今之時、實可謂千載一機會哉、但無奈諸侯人心不一定焉爾矣

余乃曰、水到渠成、何必憂焉、夫人心之不一、何國無之、嗟々君回乾旋坤之手、顧唯在一擧也、已因語侍太公時言、君不覺前膝抵掌、曰咄々奇論、君其勿太早計、遂拱手而別、慥齋奧宮子由識

明治六年九州に赴く途肥前を過ぎ一詩あり得意の作とす

過二平戸一弔二鄭成功一

飛蘭臺上夕陽斜　舟子猶傳國姓爺　誰識扶桑楠氏後　天生二大木一蔽二朱家一

今左に土佐に於ける陽明學統の概表を掲ぐ

- 佐藤一齋
  - ○奧宮慥齋
    - ○岩崎(彌太郎)東山　三菱會社長
    - ○岡內重俊　貴族院議員男爵
    - ○仁尾惟茂　貴族院議員
    - ○土居香國　詩人
    - ○田村久井　陸軍少將
    - ○坂本則美　京都代議士
    - ○中尾水哉　裁判官
    - ○中江兆民　佛學塾主
    - ○尾崎忠治　大審院長男爵
    - ○島本默齋
    - ○小畑美稻　貴族院議員男爵
    - ○淡中新作　舊藩小目付
    - ○弘田正郎　國民黨首領

奥宮曉峰 ○ 舊藩小目付
南部靜齋 ○
秋澤淸吉 ○ 官軍諸道軍監
牧野茂敬 ○ 維新勤王
長岡懷山 ○ 土佐人
南部甕男 ○ 大審院長男爵
丁野丹山 ○ 警視

奥宮曉峰

奥宮曉峰は慥齋の弟、通稱卯之助名正路字禮和卿、號は曉峰又存齋といふ少にして學を好み溫恭にして禮あり書道に達し夙に人を指導す長ずるに及び國老深尾家の學師となる後江戸に遊學し初山口菅山に從學し崎門朱子學を學び尋で佐藤一齋若山勿堂に從學す最も王陽明の學を信じ其傍ら禪理に參し兄弟怡々とし共に斯文を以て己が任とす

明治維新の際伊豫國松山に從軍し歸りて高知藩に仕ふ後東京に出で敎部省內務省に出仕せしが同十年丁丑西南の役大久務卿に從ひ祕書を掌る其後舊藩主山內侯の命を以て海南學校に敎鞭を執る十年已にして辭職し講學自ら樂む從學する者極めて多し曉峰詩文を善くし又書に工に海南の金石碑文等多く其手に成る明治二十六年十二月十七日病みて歿す享年七十五、潮江高視山に葬る配谷氏男女各四子あり嫡正視家を繼ぐ次衛海軍少將たり著書日省錄土佐存古錄、詩文集若干あり

偶成

一從白首誤窮經　數誦布衾范氏銘　藜藿之甘從老圃　菜根有味羨畦丁　燈前心事三更雨
鏡裏光陰兩鬢星　只願群兒能繼志　一身爲國護王廷

病中作示傳習錄聽講諸子

病裏功夫唯自知　敢將衰病關安危　餐來一點王家味　快活之方不我欺

日省錄は師一齋の言志錄に習ふて其の日々の工夫を錄す以て其の學問の嚮ふ所と體驗とを知るべし依て左に其の一二節を錄す

日省錄　　奧宮存齋錄

寤寐小死生也、死生大寤寐也、晝間紛擾、夜寐必不安、或多寢語妄夢、脣起心頭憒々、如宿醒、是所謂醉生矣、而生猶死也、吾輩學、須體驗於寤寐間、苟得正念而寐、寐猶寤也、易曰、嚮晦入宴息、余嘗用力於此、將寐必默坐一霎時、要以不失正念、已定而後就枕、似無日々之患、但病不能久耳（弘化丁未十日錄）

吾心之理、謂之易、吾心之良知良能、謂之乾坤易簡之德、

余一夕、靜座、忽聞門外人聲喧嘩、交以罵詈、蓋相鬪也、余之胸間、乍苦、有物愀然不樂、已而曰、是動念也、欲强而斷之、愈施而愈續、良久鬪者去、而余胸下洒然無物、不復事斷之之功也、乃知、仁體原自活潑、耳目四支、苟有所觸、便生、固不容隔斷消沮也、若契然沒交涉漢、卽是槁木死灰、非物來順應之學也

嘉永元年　若山勿堂先生批閱

日本陽明學派之哲學　佐藤一齋ト其門人　聞見小說　加納彝軒奧宮慥齋曉峰兄弟事蹟　松村巖

陽明學者奧宮慥齋　日省錄

南部靜齋

南部靜齋名忠克通稱從吾といひ靜齋又從吾軒と號す高岡郡大野見村の人後出でて潮江村高見に住す少壯江戶に遊び佐藤一齋の門に入り王陽明の學說を學び歸る從前土佐の學風は皆程朱學を尊び稍もすれば訓詁に流るゝ弊あり靜齋是より良知良能知行合一の說を說き王學の風此に盛なり同時に奧宮慥齋あり又佐藤門に出て共に王學を倡ふ

安政の末吉田東洋藩政の樞機を握る新政改革の端緖とし大に人材を擢用す靜齋又王學の主唱を以て聲望鄕閭に遍し東洋卽ち拔擢し考察役に任ず三日に一回出仕し新政の顧問に任ず然も元來世務は煩碎にして宦途は俗惡なり靜齋學問に長ずるも吏才に短に事志と違ひ往々所期に背くことあり東洋憚ばず靜齋自ら憤り萬延元年四月十四日屠腹し歿す年四十六潮江村高見寶藏寺山に葬る男甕男家を繼ぐ維新の際國事に奔走し後榮進し男爵を授けらる門人中名あるもの丁野丹山とす

以下奧宮慥齋門下の概傳を記す

尾崎忠治

尾崎忠治通稱源八號愚明父源之丞といふ天保二年生る家代々白札格となり三人扶持切米拾石を食む弘化四年父歿するや跡目を相續し嘉永二年より免方(租稅方)に出仕す安政二年より郡方下役兼吟味役に轉任し民政並に裁判を掌る同六年陸目附に昇進し役料切米十三石を給はる

忠治人となり善斷果決能く政法に通曉し奧宮慥齋に就き經史を學ぶ能吏の聞あり文久中武市瑞山の勤王同盟に加擔し竊かに國事に盡くす所あり吉田參政橫死後小目付に拔擢せらる此際同志中少壯氣慨の

者決死の覺悟なし願捨脫國をなす世に五十人組といふ忠治大目付平井政實と謀り苦肉の計を以て同志を諭し出國嘆願書を出さしめ之を許可し事無きを得たり

同年五月勘定小頭役に任じ尋で徒目付となり同三年藩國形勢逆轉し武市瑞山等の獄に赴くや忠治等も亦免職せらる尋で同志三名と時事嘆願書を出し目付方に召喚詰問せらる同年幕勘定頭取となり老侯(容堂)供達となり上京し元治元年在京中勘定人御奥證據役等を兼ね慶應元年町方下役に轉ず同三年末時勢切迫し老侯供達を以て上京し勘定頭取を兼帶す伏見の役、大佛本陣にあり小荷駄を督す明治元年東征の時早追を以て下阪し富商に勸誘し金三萬兩を募集し軍用に宛て尋で又歸國し軍資を募り其補充をなす明治二年勳功を以て士格小姓組に列し五人扶持祿二十石を給ふ

新政後刑事法律に長ずるを以て其の官途に拔擢せられ三年始て刑部大解部に任ぜられ司法判事を經六年以後神奈川長崎大阪上等裁判所長をへて尋で大審院詰となり東京控訴院長に任ぜられ十九年大審院長に進み廿三年樞密顧問官に轉任す卅年議定官に補せられ卅三年積年勳功を以て華族に列し男爵を授けらる明治卅八年十月卒す年七十七歲青山墓地に葬る男麟太郎後を繼ぐ

阪本則美

阪本則美土佐郡一宮村の人奧宮慥齋門に入り王子の學を修め良知の說傍禪學に通ず明治七八年頃兄則敏社會改良に注目し讀々社を創め墮胎壓死の弊風を矯正す則美撰ばれ社長に任ず已にして同志中山秀雄と共に士族授產金の一部を下附され嬰兒廿餘名を救濟す明治十三四年頃高知縣會副議長に撰ばる社

會事業は後繼續し今日の社團法人慈善協會となる共の創立の功は則美に在り明治十八年京都府知事北垣國道琵琶湖疏水運河の企をなす則美の材幹を見て拔擢し疏水事務所の理事に任じ克く之を成す同廿二年京都市參事會員となる尋で同二十五年京都府選出の代議士となり二回引續き撰出せらる此頃大隈外相が非國家的なる條約改正を企つや奮然官を擲ち上京し大隈伯に直面し其の無謀を攻擊し更に全國の輿論を喚起し之を阻止したり二十五年以來總武鐵道會社の整理を托せられ遂に共の社長となり能く事業を終ふ卅一年北海道鐵道會社取締役理事に擧げられ又夕張炭鑛會社長に任ず晩年東京に退隱す常に禪を修し心學の修養を怠らず風丰溫乎氣宇寛宏自ら長者の風あり人皆之を敬愛す大正二年十月十五日卒す享年六十四

小畑美稻

小畑美稻初孫次郎、緯裕と稱す土佐郡一宮村の人父を美穗といふ弟孫三郎正路と共に勤王に黨し偕に武市瑞山の同盟に加擔す初奥宮慥齋に就て王氏の學を修む文久以後天下多事なるに及び同志と共に專ら國事に奔走する所あり維新後朝官を拜し明治二年彈正大巡察となり四年司法大解部に任ず爾來常に職を法曹に奉じ判官を務む明治七年土佐の壯士武市熊吉等の岩倉右大臣を赤坂喰違に要擊するや海內聳動し然して縛に就き白狀せず美稻共の主任判事となり巧みに其の審理をなし壯士の口供を獲たり人皆共老練を稱す十年西南の役又共の斷獄に關し功勞あり勳五等に叙せらる後諸所の裁判所長を經、遂に元老院議官に任ぜられ尋で貴族院議員に勅選せらる既にして特旨を以て華族に列し男爵を授

けらる

晩年錦鷄間祗侯に任ぜらる高齢を以て數回天杯酒肴料を下賜せらる大正元年十月薨ず年八十四歳男大太郎後を承く

秋澤貞之

秋澤貞之初貞道といひ通稱清吉と稱す土佐郡杓田村の人初奥宮慥齋につき儒學を學び傍又武道に志し文武双達の聞あり少壯慷慨にして時勢に就き深憂する所あり文久二年初武市瑞山勤王同盟に加擔す已にして同志と共に上京し堂上諸有志の間を奔走す同年五月大原重德勅使となり東下す皇威始めて振興す貞之同志南部忠成(男爵甕男)千頭久胤池上清成と中興論攘夷論等九篇を草し大原卿を經て乙夜の覽に供せんことを請ふ慶應の末乾退助の討幕密盟を結ぶや又赴いて之に參加す

明治元年伏見の役起るや急使となり歸國し國境外伊豫馬立驛に監察谷干城を招き高松松山攻擊先鋒の命を乞はしめ尋で東征の役小目付となり甲府に入り城代佐藤駿河守より甲府城を受領す近藤勇後れ來り城を恢復す能はず退いて勝沼に一戰し敗る八月我軍愈進んで二本松に入る米澤藩勸降の議あり而も敵地の故を以て使者を難んず偶隊士澤本盛彌罪あり死に當る軍議し其の膽氣を試み宥して用ひんとす貞之獨り之を識る乃ち命じ前刑者二人を斬り之を試む盛彌神色自若あり貞之卽ち刑を止め盛彌を薦め米澤に使せしむ米澤藩論果して一變し是より恭順となり尋で若松開城し東北の事始めて定まる凱旋の後格式秩祿を昇除せらる

明治四年御親兵に入り後改め近衞兵となる貞之思慮深沈にして決斷あり動舊の功臣を以て陸軍大尉に進み薩士逸見十郎太川上操六等と同級たり明治六年皇城炎上の事あり逸見は品川酒樓に在り變に赴かず切腹に決せしも同藩上官の救ふ所となり死を免る貞之亦他出し之を知らず責を引いて辭職す爾來歸國退隱す明治十二年高岡郡塚地村に歿す享年四十餘歲

牧野茂敬

牧野茂敬名群馬といふ初小笠原唯八茂卿といふ高知城北江口に生る父彌八郎男三人あり長は卽茂敬にして仲弟謙吉茂連季弟彥彌茂延皆偉器なり茂敬人となり倜儻剛毅にして尤も果斷に富み奥宮慥齋につき經史を學び文學あり世に小笠原の禿尾狗(かぶいぬ)と稱す禿尾狗は土佐犬の短小精悍なるに譬ふなり文久初老侯容堂の扈從となる同二年江戸に在り長藩士高杉晉作等橫濱洋館燒打の企あり長世子定廣單騎蒲田に追蹤し之を止む茂敬等容堂の使者となり世子を慰問す周布政之助醉ふて容堂を罵る茂敬等怒り之に逼まる晉作等間に入り調訂す尋で世子土佐邸に來り謝し事收まる所謂る蒲田梅屋敷事件是なり尋で側物頭加役となり君側樞機に參す又大目付(大監察)役に任ず元治元年野根山事件の時往いて其の連累者を處刑すこれより外輪物頭に任じ役中三百五十石を給ふ慶應二年容堂使者となり後藤象次郎と共に薩州に使し島津久光に面す翌年久光の使西鄉隆盛土佐に來り兩國の提携和親維新の氣運を進むること多し此頃同藩士乾退助中岡愼太郎等と意氣相投じ討幕の密謀を結ぶ此際時勢益切迫し大目付兼軍備奉行又藩兵別撰隊小隊司令官仕置役を累進し內外奔走殆ど寧日なし明治元年松山征討に向ひ之を降す

三月三條實美卿の拔擢により大總督付御用係となり關東に使す時に小笠原只八を改め牧野群馬と稱す肥士江藤新平と共に軍國大事に奔走す

閏四月三條卿關東大監察使となり東下す茂敬は官軍諸道軍監に任ぜらる五月東北酣戰の時請ふて從軍し八月廿四日若松大攻擊の時飛彈に中り戰死す歲四十歲若松城下融通寺に葬る墓に題し官軍諸道監牧野群馬茂敬墓といふ弟謙吉茂連も亦同日に戰死す後遺髮を土佐久萬山に葬る全軍凱旋の時藩主豐範特に使を遣はし茂敬兄弟の墓前に香火を進められ且先達て二人共戰死の趣承はり我等も殘念に存ずとの弔辭あり遺族感泣す又祭祀料二百石新知百五十石永世下賜あり茂敬從軍中四條卿の書あり以て其の人物月旦に當つるに足る

(上略)偖て鷲尾にも白川出張同人も年少且輔佐の人も無之懸念に存候其許にも諸事無遠慮心添輔翼致候樣爲國家賴入候云々

六月二十日　梨　堂

牧　野　群　馬殿

長岡懷山

長岡懷山初今井純正又順正、順淸といひ脫藩後長岡謙吉と改め晩に長岡敦美と稱す名は恂(又醇)字子行又醒鄉といひ懷山、蓬雨、秋舫の號あり高知城下浦戶町の醫なり遠祖今井重右衞門野市に居る子孫一旦鄉士となり後醫を業とす祖父秀誠始て高知に出づ父孝純其男即ち懷山なり天保五年生る

幼にして俊異に才氣非凡なり年少奧宮慥齋に就き和漢の學を學び嘉永元年十五歳上坂し醫術を學ぶ已に父喪に會ひ歸國し再び江戶に遊び備前典醫春日顯の門に入り益蘊奧を極む懷山才藻あり詩を善くす鈴木松塘門に入り又其道を切磋す已に歸國し醫業を開き大に行はる安政六年密に用居關を脫し長崎に赴き當時有名の蘭醫シーボルドに入門し洋醫の法を學ぶ

此頃土藩は外國貿易の爲め國產樟腦楮紙等を長崎に輸送し藩吏下元武兵衞岩崎彌太郎等周旋す時に懷山其の實捌口を妨害すと密訴する者あり依て罪を獲て土佐に送還され入獄す而も事寃なりしが脫國の罪を以て佈師田川以東に追放せらるかくて長岡郡鹿兒村に謫居し村童に習字を敎へ日を送る鹿兒山は檜林鬱茂す依て始、檜山と稱し後懷山と改む二年にして赦に逢ふ

此時天下の時勢沸騰し志士東西に奔走す懷山遍境の驥足を展ばすに足らざるを思ふて慶應二年十月又長崎に赴く時に坂本直柔正に海援隊を督し四方に交涉す一見懷山の材器を見て引用し股肱となす懷山文學あり識見に長ず筆を揮ふ千言立ろに成る直柔重用し其の一切の機密與り知らざるなし海援隊規約いろに丸衝突事件記錄皆其の筆に成る

特に顯著なるは慶應三年坂本直柔が藩船夕顏に乘じ東上する時船中後藤象次郎と相議して定めたる所謂る船。中。八。策。は皆其筆に成る其の第一天下の政權を朝廷に奉還せしめ政令宜しく朝廷より出づべき事云々とあり實に同。船。中。懷。山。の。起。草。す。る。所。簡古にして要を得、不朽の文字たりそれより更に一步を進め土。藩。大。政。奉。還。建。白。書。の。甲。乙。二。通。皆。共。其。の。最。初。の。起。草。は。懷。山。の。筆。に。成。る。と。な。す。

甲　建言書

誠惶誠恐謹で建言仕候天下憂世の士口を噤して云はざるに至り候は誠に懼るべき時に候云々(下略)

慶應三丁卯九月　松平容堂

乙　別紙

宇宙の形勢古今の得失を鑒み誠惶誠恐頓首再拜、伏て惟みるに皇國興復の基業を建てんと欲せば國體を一新し王政復古萬世に不愧者を以て本旨とすべし云々(下略)

慶應三丁卯九月　松平土佐守家來

神山佐多衞(外三人略)

二文共議論正大條理暢達にて歴史的不朽の文章なり而して其の原案は皆懷山の執筆にかゝることはこれこそ文章報國死而不朽のものと謂ふべし當時懷山の家信に曰く

(前略)純正平生の閑文字も這回建白二書を草案し遂に大樹公謝表中政刑を擧げて朝廷に歸還する草案を起すに至りしは存掛けもなき事にて此筆徒に風月を罵るの具にあらず候建白書は世界萬國へ公布する事になるかも計り難く關係甚だ大矣にて候今三四十日は天機未發に候伯父様と行藏兒と密々御細覽可賜候恐惶不備

慶應三丁卯十月　海援隊文司　長岡謙吉

伯父様
行藏様

大政奉還の建白書日本歴史不朽の文字なり草莽の身之を立案す其の得意尤も至當なり而るに懷山已に直柔と行を偕にし一旦入京せしも一度大阪に出でしに其の跡にて直柔は忽ち河原町の難に遭へり此時床に板倉槐堂(別號醒蕪)の小幅を掛けありしに迸血數滴この幅に及ぶ懷山之に追贊し曰く

自然堂直柔先生與石川清之助、燈下擁爐而閑談、寂若無人、忽有三暴客、從暗中躍而斫之、予僕雲井龍藤吉、亦死之、予時在浪華、聞變而到、々則滿座狼藉、迸血及壁幅、當時之狀可想也、實慶應丁卯十一月十五日也、

懷山樵史　長岡　恂謹誌

兩雄遭難後同志は憤慨にたへず常に復仇を志せしが紀藩三浦休太郎(安)の所爲なりといふ者あり一夜其の居所油小路天滿屋に斬込みしに不幸にして彼を打漏せり而して懷山も其の一人なり維新後朝命により舊海援隊士を率ひ小豆島諸島を管理す折柄高松征討の役起るや舊知藤澤南岳を訪ふて順逆を諭す南岳高松藩を説服し佐幕黨主領小川又右衞門久成等死を賜ひ擧藩恭順に決し日柳燕石を獄より出し使節となし懷山と共に土佐軍使に至らしめ降を乞ひ事平定す實に明治元年正月二十日なり

新政の後三河知事、大藏省出仕、伏見宮博經王侍講等を歷仕せしが明治五年六月六日三十九歲を以て歿す増上寺安養院に葬る碑に題し懷山先生長岡敦美之墓といふ室久保氏後一ケ月して歿す京都絲屋謙次郎を養子とし家を繼ぐ大正八年正五位を贈らる著書如左

閑愁錄　藩論(以上海援隊出版)　握日集　懷山樓丁巳集

懷山詩文並長じ江馬細香、小原鐵心等と唱和あり長崎諸作皆雅懷誦すべし又俚謠一首を付記す

長崎雜詩

春枕無端醒午眠　愁人病酒杏花天　忽聞門外牙々聒　華客蠻兒鬪紙鳶

又見春風吹柳絲　眠醒罽帳引相思　阿郎手澤唐山扇　一首楓橋夜泊詩

蒸烟吹黑月波灣　入港火船如斷山　聞道今朝之閩越　轉輸石炭萬斤還

夜每の夢

杖柱とも賴みてし　人の行衞は分なくて　家へ殘りし母と子が　夜每の夢も結びかね

花の上照る月影も　朧にこそは曇るらめ

土佐偉人傳　加納蕣軒尾崎愚明　閑愁錄　宮地美彥長岡謙吉先生　土佐維新勤王史

南部甕男

南部甕男通稱初展衞後興夫といひ名初忠成後甕男號南陽と稱す南部靜齋從吾の男にして弘化元年三月十五日高岡郡大野見村に生る少年父に從ふて高知城南潮江村に移住す父に從ふて業を受け王氏の學を學ぶ又藩校致道館に入り文武を修め業大に進む少壯慷慨にして義氣に富む文久二年武市瑞山の勤王同盟に加擔す同三年藩命を以て上京し中興攘夷と稱する一建言を奉つる尋て三條實美卿の親兵に列す八月十八日の變三條卿等七卿西下するに及び同藩士土方久元伊藤和義等凡二十人と共に之を隨從し長

州に赴き竊かに時運の恢復を待つ已にして元治元年六月池田屋事變の變報達するや蹶起し同志と共に忠勇隊を組織し長軍別働隊となり直に上京し山崎天王山に陣し日夜京師を窺ふ七月十九日久坂玄瑞等と共に堺町門に突撃し遂に敗れ再び長州に走る慶應三年天下の形勢一變し五卿又入京を許さる乃ち公等に扈し前後入京す

明治元年東征の役從軍し功あり後金百兩を賜ふ二年兵部少輔に任ぜられ四年司法大解部となり爾來專ら職を司法省内に奉じ判事に昇進し大坂茨木長門熊本神戸等の裁判所長に歴補せられ治績あり十四年來司法權大書記官、司法大書記官、大審院民事局長、大審院長心得、東京控訴院長を經て廿九年十月大審院長となり全國司直の廳を統率し其間民法制定につき盡瘁の功多しかくて華族に列し男爵を授けられ後樞密顧問官に補せらる大正十二年九月二日卒す享年七十九、夫人くま子三女あり長女幸子養嗣光臣を配し家を續く著書七生日錄あり

七生日錄　　南部甕男

余之與諸同志之士、決志東上無生還之望且其所願亦大矣、非以七生滅國賊爲志豈能易爲哉元治元夏六月初八夜燈下、南部興夫源忠成、自識于周防山口湯田村旅舍、

元治元年甲子夏六月八日、吾藩土方楠左衞門、告予以東上之議決、余踊躍欣然遂期與諸同志刻日發先是、余與島村左傳次、利岡玄兵衞、楠本文吉郎、山本忠亮、伊藤甲之助、黑岩治部之助、上杉鐵三郎、淸岡半四郎、等九人從三條公西下防長先是淸岡已在京、余等八人約同發中略

（七月）十六日朝忠勇隊與₂集義隊₁練₁兵但不ㇾ用₂金鼓₁不ㇾ發₂鐵砲₁蓋有ㇾ所ㇾ憚也（終）

丁野丹山

丁野丹山名遠影字良圭通稱左右助といふ丹山は其號なり又別に丹山洞、丁々道士、鶴姓野人等の諸號あり父を左右平良智と云ふ天保二年八月土佐郡中須賀に生る年若ふして南部靜齋に王陽明の學を學び又奧宮慥齋にも從學す嘉永元年東上し一齋佐藤一齋の門に遊ぶ後藩の目附役となる文久二年藩主山內豐範上京の時武市瑞山小南良和等と八人他藩應接役となる元治慶應の頃常に藩主に從ふて京坂に往來し國事に奔走す

明治四年初めて高知縣少屬に任じ權大屬より安濃津縣（三重縣）權參事を經て五年司法省に入り十年少警視に任ず西南の亂鹿兒島縣に出張し治民討賊に關し功あり後二等警視に進む尋で太政官權大書記官となり修史官を兼務す明治三十一年退官後歸國し高知市雜喉場に卜居す書法を嗜み多く古法帳を藏す又詩を嗜み四方名流と唱和す大正五年十月十八日歿す享年八十六、先配池內氏後配松澤氏六男五女あり曾孫川崎源五郞入て家を繼ぐ遺著傳習錄講義詩文稿あり

讀書有感

肉付烏虖食　血充蟣蝨飢　悠哉天地裏　乘ㇾ化且無ㇾ私　南華老人長不ㇾ死　大夢醒時亦如ㇾ斯

雜感

眞是眞非何處尋　白雲出ㇾ岫亦無ㇾ心　告ㇾ君萬物證₂同體₁　鵲語梟聲皆妙音

中江藤樹二百五十年忌

満街皆聖不須猜　照在王家明鏡臺　提起天良移巨盜　奉承世訓育英才　乾元直遂易而簡
坤順誰尊藤又開　東海聞知桑木影　心齋夫子再生來

八十歳述懐　大正元年

須臾弗離　念茲在茲　求仁自得　只是良知

維新土佐勤王史　七生日錄　加納蕣軒丁野丹山　丁野丹山文書

第十六　幡多文學篇

第八十章　幡多文學

一條氏幡多關係　一條氏下國　中村開府　系圖　一條房家　雲居禪師

應仁の亂始まりてより京師は兵馬の巷となり月卿雲客四方に散ず此時前關白一條敎房は又亂を避け土佐に下る子孫數代之に居る是を土佐一條氏といふ戰國の際交通不便の別天地に禮樂衣冠の會をなし文華を一地方に留めしは不幸中の幸なり然も敎房の土佐下國は唯單に交通不便の安全地として土佐に避難せしものにあらず元來土佐幡多郡は藤原氏より引續き一條氏の庄園地となり居りしかば旁之を便りと身を托したるものにして幡多郡藤原氏の關係は遠き平安朝の昔已に其の端を開けるものにして其の緣由の古き左に由て知らる

土佐國蠹簡集　足摺山金剛福寺文書

正和二年政所御下文案

前攝政家政所、下土左國幡多庄官百姓等仰下云々

一可下令任二舊例一奉上免金剛福寺供田陸町事云々

右件寺者、千手觀音靈驗之地、弘仁聖主尊崇之砌也、弘法大師於二此處一顯証、果賀東上人從二此處一遷二聖境一、可レ歸可

敬者歟、因玆弘仁有勅奉免三昧供田被宛修理料米、而國宰怠慢、寺用已缺、其後、法性寺殿下（藤原忠通）當國御沙汰之時、雖被寄進卅町免田、應保年中減定六町、近來件免田猶以違濫、云々

爲繼上代之御願、争無中興之裁許哉、仍令所被奉免也云々

正嘉二年十月　日　　案主圖書允紀

令散位藤原朝臣判　　知家事中原　（下略）

嘉應元年注進狀

蹉跎御崎金剛福寺三昧供並修造斷事合伯捌拾斛

右件三昧供、嵯峨天皇御施入、當山並金剛頂寺之間、各三百三十三石也然於金剛頂寺者、任員見下于今不絶、於金剛福寺者、存立用無實、依之古法性寺入道殿下、當國成敗之剋、於舊例政之三斗代免田、寄三十町、募百八十石加免判留寄文云々

嘉應元年八月　日　　金剛福寺住僧弘宥

法性寺殿とは藤原忠通にて關白忠實の子、左大臣賴長の兄なり永久保延の頃榮え白河法皇の信任を蒙り大納言内大臣關白太政大臣の高官を歴任し一世の榮貴を極む此頃已に藤原氏は土佐幡多郡に於て多大の庄園を有し政所を置て之を管し其の租を割て金剛福寺等の名藍を維持す該文書は其の間の消息を記せるなり藤原氏と土佐幡多郡との關係一朝一夕の事にあらず而して金剛福寺は終始藤原氏後一條氏を以て大檀越となし終始の因緣尤も深かし

忠通三子あり長基實近衛鷹司家の祖となり中、基房松殿家となり季兼實九條一條二條家の祖となり所謂る五攝家の名門此より岐る兼實の男良經又其男道家承久曆仁の頃榮え攝政關白准三宮に進む光明峰寺關白、又東山入道といふ四子あり長教實九條家となり次良實二條家となり次實經一條家となり季賴經承久亂後鎌倉將軍に補せらる建長二年道家卿處分記に

新御領云々、土佐國幡多郡、本庄大方庄、山田庄、以南庄、加納久禮別所云々

當時幡多郡一圓は猶全く藤原家の私領莊園にして實經一條家を建つに及び之を受領せしかくの如し實經文永弘安の頃榮え右大臣左大臣關白を歷任す世に圓明寺殿と稱す是れを一條家元祖となす爾來足利氏の世に及び天下兵革打續き政令四方に達せず地方は豪族跋扈し權門勢家の莊園を横領し狼藉至らざるなしかくて應仁文明の大亂に及び縉紳公卿皆都に安ずる能はず各傳手を求めて四方に散在す是に於て一條家前關白教房も京都の騷亂を避け奈良に在りしかば土佐武家の招請を蒙り渡りに船と祖先代々の庄園地をたどり浪路遙けき土佐國に下り其の安堵を求めしは理りあることどもなりき此時教房の父一條兼良の桃花蘂葉に曰く

土佐國幡多郡有諸村々等、當時雖レ有二知行之號一有名無實也、

但應仁亂世以來、先關白(教房)令二下向一于レ今在庄繼二渇命一者、文明十二年卯月上旬爲二左大將冬良覺悟一任レ筆所二注置一也

當時諸國武人公私横領の樣想ふべし土佐關係の一條家系統左の如し

藤原忠通（法性寺）
├基實──近衛家──鷹司家
├基房
└兼實──良經──道家（光明峰寺）
　　├教實　九條家
　　├良實　二條家
　　└實經（圓明寺）　一條家──家經──内實──内經──經通
　　　　├内嗣
　　　　└房經──經嗣（成恩寺）──兼良（後成恩寺）
　　　　　　├教房（妙花寺）
　　　　　　└冬良（後妙花寺）

抑も應仁亂は國史あつて以來の日本大内亂にして主に管領細川勝元と山名宗全との確執より起り勝元の與黨は十六萬幕府の東に陣し宗全の黨は十一萬で西に陣し相戰ふ交戰六七年して勝元宗全の兩雄病死したるも戰猶已まず此後數年して諸國も亦戰起り兵自ら解散したりこの前後十一ヶ年の混戰亂戰にて京都は焦土と化し洛中洛外の神社佛閣公宅民舍大概燒失し花の都も忽ち滿目蕭條の燒野原となる素より歴代の寶物書籍數知れざる貴重品は一炬の灰燼に歸したが其の慘憺荒廢は古今未だ有らざる所なり

かゝる有様なれば京都の市民は言ふ迄もなく縉紳公卿の人々も身を寄する所なく何れも緣故を索めて四方に流寓す一條太閤兼良は一條の邸宅も燒け失せ所藏の珍書寶藉は道路に蹂みにじられ聲を放つて號哭したりしが遂に合戰の初に子息尋尊が南部興福寺の僧となつて在住するを慕ひ此に身を寄せたり而して息前關白教房は長子政房を伴ひ攝津兵庫に避難せしがここもまた兵亂及び西軍赤松下野守の兵

槍を以て來り襲ふに及び政房直衣を着て端座動かざりし儘忽ち其の刺す所となり瞑す時に文明元年十月なり祖父兼良奈良に在り之を聞き慟哭し歌あり

迚も死る命をいかで武士の家に生れぬ事ぞ悔しき

亂世の淺ましき身柄ある雲上人も名も無き田舍の雜兵原に狼藉に逢ひ家を燒かれ身を害せられ悶へん道も無き慘といふべし

此時土佐國の稍中央長岡郡岡豊の里に長宗我部氏といへる名族あり其の遠祖は秦始皇帝四世孫功滿王仲哀天皇八年に來朝し其男眞德王仁德天皇の朝に波多姓を賜はる是今の秦氏の祖なり眞德王九代の孫秦能秦俊始めて土佐國に下り長岡郡宗我部岡豊山に城き居り郡名一字を冠し長宗我部と稱す知行三千貫を領す

能俊子孫俊宗忠俊重氏、滿幸、兼光、重俊、重高、重家信能、兼能、兼綱、能重元親文兼まで十六代岡豊に在城し門葉恩顧の輩其數を知らず文兼の父元親(備前守と稱す後の宮內少輔とは同名別人なり)折々上京の時一條家に親昵し恩顧を受く是に於て文兼の代に及び折柄應仁大亂京師の衰頽に乘じ一條公を土佐に迎へ其の恩に報いんとす土佐物語に曰く

抑文兼は何故に斯程まで一條殿を崇敬するぞと其謂を尋ね見るに文兼が父備前守元親先年上京の時聊便の事有之教房の御祖父經嗣の御館へ立入りしに元親素より田舍に住めて萬無骨なりければ經嗣公偷に御家人に仰せて起居詞遣衣食等の法式を指南せさせられ厚く扶助し給ひけるされば元親常に

いひけるは一條殿の御厚恩は七生迄も忘るべからず我子孫報謝の志を存すべし若是を背かば永く弓矢の冥加盡きぬべしと言置きし故とぞ聞えし云々

惜て長宗我部文兼は京都の亂に一條氏都を落ちて兵庫に漂泊するを聞き當時土佐國の諸豪族本山吉良山田諸人々に語り合ひ今や天下板蕩の際人々互に交戰を事とし強弱相爭ふは結局自滅の外なし此際京都の關白一條家は兼て幡多郡に庄園あり土佐とは幾百年の昔より切て切れぬ緣故あり依て同家を迎へ全土佐の國司と仰ぎ諸豪傑互に國老の格で其下に立ち互に和協を結び共存共榮の策を立つべしと申し出しに一同素より願ふ所と議乃ち定りぬかくて文兼は兵庫に上り前關白教房に面じ事の由を訴へ其の下國を請ひ望みしに教房も今は都の大亂に身を托する餘地も無く土佐國は遠祖法性寺關白以來永々の莊園を有し由緒淺からず況して其の國の豪族一致し迎ひ呉るれば願ふても無き幸と遂に應仁大亂の始まりし翌年應仁二年に子息房家を携へて隨身從屬夥多を從へて土佐國に下る事とはなりたりしなり

土佐物語等の記錄には教房は文兼の勸に由り最初はその秦氏の居城岡豐に入り暫くして幡多に移る如く記せしも實際は然らず海路甲の浦井の尻等をへて一氣に幡多へ下りしなり

大乘院日記目錄　　應仁二年

九月六日、教房卿（自成就院）御出門、土佐御下向、廿五日前關白自和泉堺乘船、土佐御下向、廿六日着四國給云々、希代巡風也、

大乘院寺社雜事記　應仁二年閏十月六日

土佐波多(幡多)より御書到來、御使者幡多庄之內、山田庄之內、中坊と云ふ也、(有岡眞靜寺昔大坊といふ其內歟)九月廿五日、申刻、乘船土佐之太平知行之山下船云々大船也、同廿六日酉刻、土佐之神浦(かんのうら)(甲の浦)に御着、當所阿彌陀寺に御休息、同船にて、土佐之井之尻(宇佐村井尻)まで可レ有ニ御下向一云々珍重々々、御使者今日伊勢へ參詣、可ニ御返事共進一レ之云々、

其の經路明白と謂ふべし教房甲浦にて咏歌あり

何となく心細きは南風甲(かふと)の浦の曙の空

まれに來し甲(かぶと)の浦の忍びねやひとへに結ぶ契なるらむ

又傳ふ歌あり

土佐の海南の岸にかけて思へいづくはあれど北の藤浪

前博陸侯

教房身は藤原氏の北家に生れ關白を再任すその尊貴いふまでもなし今や天さかる邊土の土佐に來るともその自重の心は嘗て已むなし此の咏ある所以なり當時この遠島より京都への便は極めて稀なりしも伊勢參宮人、足摺山僧、勸進等の便を借り時々消息を致す其の槪況左の如し

大乘院寺社雜事記　應仁三年五月十五日

一自ニ幡多一被レ仰ニ出一候昇進事去年十二月卅日任日

左近衞將監惟宗朝臣能基　任山城守

豐後介藤原朝臣能永　　任雅樂頭
左衛門尉藤原朝臣宗孝　　任土佐守

當時應仁亂酬戰中にて京都の御所は堂上空虚なり敎房は土佐に在りながら縉紳官職の沙汰をなす如何に亂世の淺ましかりしかを知るに足るべし

同上　　十五日

一新三位顯卿子息十一歲今日土佐幡多御所へ上向此外女房衆一兩人

矢張り都より下向の客もありし如し

大乘院記　　文明元年五月七日(五月廿八日改元溯記)

一土佐より御音信　　下山事自伊豫國色々御計略如元御知行云々中國關文事　　御知行云々　　五月七日御書

今朝到來勸進聖御事傳也

兵亂の際伊豫より下山幡多郡北部を侵略せしを恢復し元の如く知行せしこと油斷のならぬ世中なり熊野聖の便にて報じたるなり

大乘院寺社雜事記　　文明元年九月一日

一自土佐御書到來(六月廿八日御狀也)御便足スリ法印(足摺山僧)民部卿

同　　同　　五日

一就隨心殿、本尊、自幡多被仰出之爲、御迎人夫、九人御領京迄召進之、

同　同　二十四日

一自土佐大渡上洛、御所樣(兼良)御對面、前殿(前關白教房)御書去月廿八日御書也御返事則申入之

太閤兼良は奈良に在り元來大乘院は奈良興福寺の子院にして兼良男尋尊は出家して此に在り應仁亂後兼良は京都の亂を避け來り之に寓す土佐に下れる前關白教房を之が爲め終始大乘院を中繼所として消息を齎らす依て此事大乘院記錄に掲載せらる也

同　文明二年六月七日

一自土州御所御書到來、山路息右京參宮次也、

同　同　七月七日

一昨日土佐御所御書、顯阿三持參

山路息右京とは國侍山路の息なり山路は中村の南に在り

同　同　四年二月十六日

一自土佐御所御書到來、無殊事云々去月十一日御書也參宮者云々

同　同　六年九月十八日

一自土佐御所御書到來、七月十九日此より御違例、大綱御本懷云々、御藥種事、蒙仰、去月十九日御書也、云々

自勧修寺三位方申、加久見入道之孫、土佐守息女、爲三位猶子分、御宮仕に令進上去年事也云々

此使い春日御代官云々

教房病に罹り藥を需む又國侍加久見入道の孫三位の猶子分となり京の宮仕に參る云々伊勢參宮者春日代官の便にて奈良に報ぜらる

同　同　十年六月廿六日

一右左衛門三、乃羅上禪閤(兼良)ヘ、三千疋法印進之、云々

自土佐御書、自京都被下之、土佐御所無殊題目云々

同　同　十一年六月十九日

一自土佐御所御書到來、去二日御書今日到來し新三位顯卿應去月廿六日逝去內損也云々

足摺山法印の便にて父兼良へ金三千疋を獻し又新三位顯卿逝去の報十七日目に奈良に達す當時戰亂の世殊に交通不便の際かゝる割合短日に消息を通ぜしは稀有といふべし然るに教房土佐に在國する十三年にして文明十二年十月五日遂に薨す壽五十八歲中村町北奥御前谷に葬る謚して妙華寺殿といふ輪塔今猶儼存す

大乘院寺社雜事記　文明十二年十二月七日

一土佐御所、去十二月五日薨給之由、注進狀到來、旨、自八幡殿有音信云々、自惠林方承、驚入者也、今日美乃公、自攝州罷歸、於彼國承及云々、去月廿九日、ニ自國注進、御使京著了、若宮(房家)ハ五歲に成給、彼國に御也、無力次第也、御歲五十八歲也、去子歲(應仁三年)九月六日、自成就院出御四國御下向也、至當年子經十三年、子

當大將殿御子分也云々

教房攝籙の嫡統を以て已に關白に再任し尊貴比なし而も亂世の悲慘なる都に留まる能はず祖先傳來の領地を頼りに土佐に下る遂に客土に逝歿す而も子孫遂に土着し土佐國司となり中村御所を建て榮華を張る而して流風餘韻永く傳はりて幡多文學より土佐文化の源を涵養せしは又不朽の事蹟なり

土佐蠹簡集　大日本史料　野史　應仁記　大乘院日記　大乘院寺社雜事記　土佐物語　土佐遺語　南路志

中村開府

應仁二年一條教房土佐に下り在國十三年にして文明十二年薨去あり息房家後を嗣ぐ房家文明六年を以て中村に生る明應三年廿一歳を以て直に正五位下に叙し永正三年左近衞中將に任じ從四位下に進み七年從三位權大納言に任じ正二位に進む教房下國の際は一時京師の亂を避け祖先傳來の舊莊に身を寄するに過ぎざりしも其後京師も衰微を恢復するに及ばず且京師には教房の弟冬良京一條として祖業を傳ふるより房家の代に及びて將軍義政により土佐國司に任ぜられ此に始めて久遠の地をなし大に中村城を修理し中村市街を開き其の相業を肇めたり世に中村御所といひ又房家を以て土佐一條の祖となす當時土佐には豪族七人あり世に七守護といひ連盟し一條氏を推戴しその下風に立つ其の次第左の如し

一條氏	幡多郡中村	知行	一萬六千貫
津野氏	高岡郡半山		五千貫

吉良氏　吾川郡弘岡　五千貫
本山氏　長岡郡本山　五千貫
長宗我部氏　長岡郡岡豐　三千貫
山田氏　香美郡山田　三千貫
安藝氏　安藝郡安藝　五千貫

其外國中重立つ外樣並に譜代從臣左の如し

一、守護に次ぐ四家　森　國澤　千屋　蚊居田　各二千貫

一、一條氏從臣五家　東小路　西小路　入江　飛鳥井　白川

一、一條氏四家老　土居　羽生　爲松　安並

一、國侍五十家　大岐　加久見　立石　江口　橋本
山路　上山　和田　鷄冠木　三上　米津　梅靑軒
都筑　快辨　蠏川　大和田　平田　伊與木　奈良
荒川　森澤　國見　入野　竹田　秋田　薇岡
波毛　宿毛　下加江　依岡　小島　若藤　敷地
入田　栗山　長崎　佐田　本井　津川　下山
勝間　鵜野江　高瀨　蓼川　鹽塚　興川　惡瀨々（オゼセ）

楠村　一宮神職飛驒守

偖又中村市街を京都に擬し條里を分ち市坊を立て傍ら名勝社寺を置き風致を添へ戰亂の世此に別天地の太平を開きたり其の梗概左の如し

一市街中央に一條氏御殿あり小森山を庭園中景となす(現時山上には縣社一條神社あり山下には當時の古井を存す俗に一條公の御化粧井といふ)

一御殿の北に蹴鞠場あり南埒外に調馬場あり四周に公家與力北面の邸あり更に其外に四家老、諸國侍屋敷、諸國使者屋敷あり

一警護所には傍の城山に御殿御幸場あり非常立退所には南方右山に太平寺あり今猶寺の土塀に矢丸穴の痕を存す

一市街の北に鞍馬奥御前社南に五條天神の勸請あり

今に奥御前谷天神町の名を存す

一町の東北山上に京の叡山に擬したる鎭守寺石見寺あり

一町の西南不破に男山に擬したる不破八幡(今縣社)あり

一町の東方を流る後川上流を鴨川と稱し其の東方山脈を東山といふ又川の西南部を右山、川の東南部を左岡(佐岡)と稱し京の西山東山左京右京に擬す

市街の壯麗此の如し而して一條氏此に居を占め衣冠劍履都振りの風姿如何に鄕土人を驚かしけん當時

日本全國は干戈糜爛の中にて生民孰も枕を高ふするを得ざりし際に太平の別天地にして禮樂文華の花々しきを見たりしは周防大内氏の山口と土佐一條氏のこの中村との二ヶ所あるのみなりしなり

明應三年房家已に家を繼ぐ此頃土佐にては細川氏の餘威衰へ七守護徐々に權柄を占有す永正五年本山山田太平の諸岡豐の長宗我部兼序を討滅し孤兒千雄丸五歳にし幡多に投寄す房家其の舊誼ある家を思ふて之を撫字す又兼序菩提の爲め僧を招き經を誦す同十三年十二月房家上京す海路暴風に逢ひ住吉神に祈て災を免れ難波より京に入る翌四年二月一條邸初歌會に列し松遐年の題にて詠あり

　君ぞ見ん老木の松も若がへり限り知られぬ千代の行末

同十五年千雄丸を元服せしめ信濃守國親と稱し岡豐城に返らしめ且豪族舊怨を捨て相親和すべきを命す天文八年十一月十三日房家薨ず年六十五、官位、正二位權大納言土佐守なり幡多郡平田村藤林寺に葬る藤林寺殿と謚す嫡子房通は京關白冬良の嗣となる次子房冬家を嗣ぐ

房家尊貴の門地を以て當時日本屈指の大大名たる周防大友氏と親姻を結び大内義興の女を娶り室となし又其子義房は義興の男大内義隆の養子となる姻戚の關係此の如くなるを以兩方の親交いと深き左の文書により知らる

　毛利隆元日記　　天文七年三月十一日

於御殿中御能候、隆元御賞翫候テ、土佐之公家御賞翫候、二日御屋形樣土佐衆御暇乞ニ湯田迄御出候

土佐一條系圖

一條兼良
├ 教房（土佐一條）
│ ├ 政房
│ │ └ 房通（一條冬良養子）
│ └ 房家（土佐國司）室大內義興女
│ 　├ 房冬　室國高親王女
│ 　│ └ 房基（土佐國司）室大友義鑑女
│ 　│ 　└ 兼定（土佐國司）室大友宗麟女
│ 　│ 　　└ 內政　室長曾我部元親女
│ 　│ 　　　└ 政親
│ 　├ 義房（大內義隆養子）
│ 　└ 康政（小松寺谷）
│ 　　└ 女（安藝國虎室）
├ 冬良（京一條）
│ └ 房通
└ 尋尊（奈良大乘院）
（他略）

房家男房冬明應九年中村に生る侍從權中納言左近衞大將正二位土佐國司の官位を經天文十年十一月六日薨ず年四十四圓明院殿と謚す男房基大永二年中村に生る侍從右近衞中將從三位權中納言土佐國司兼阿波權守を歷る天文十年四月十二日心疾を以て自害し薨ず壽廿八歲光壽寺殿と謚す

次兼定天文十二年生る五位左近衞少將、少將、中將、參議權中納言從三位、土佐國司を歷任す後政に倦み行を失す天正元年家臣に逐はれ豐後に走り婦翁大友宗麟により同三年伊豫戸島に害せらる壽三十二、男內政、長宗我部元親の女を娶り大津に居り大津御所といふ又元親に抗し伊豫に逐はる男政親久禮田に居り久禮田御所といふ慶長五年上國に赴き歿し正系全く絕ゆ

一條氏應仁二年教房來國より慶長五年政親出國まで年を歷る一百卅年其內家運隆盛なるは教房房家二代約八十年間とす

抑も一條家は兼良最も博學にして自ら菅原道眞に劣らずと稱す學傳は北畠玄慧より准后親房を歷て純然たる程朱學なり兼良の兄一慶雲章(勅賜弘宗禪師)は義堂の高門岐陽の門人にして東福南禪に坐して專ら程朱の學を說き兼良の弟徵昕東岳は夢窓高門佛日に親炙し一度入明し儒佛並び傳へ天龍南禪の耆宿

たり一門此の如く皆程朱の學を專らし殊に二禪者は儒佛並び傳へて五山の文華を燿かし要するに程朱の學問は一條家一門の家學たる觀ありされば教房冬良の二人等も家庭の學として必ず其の道を究めしこと想像に難からず只折柄戰國亂離の世の中應仁大亂の後を受け京師灰燼に歸し文華も之が爲めに一空となり手を下す餘地なかりしも其の冥々の中に一道の氣脈を存續せしこと疑なけん

一條氏の末年其の從臣小濱左京の息雲居禪師は幡多より興り禪林の名手となり京師妙心寺に遊び後仙臺藩主伊達忠宗の招を受け松島瑞巖寺の中興となり勅諡慈光不昧禪師の號を給はり又一條家の付隨縉紳飛鳥井雅量の後は近代萬葉學の大家たる鹿持雅澄となり文化文政の頃中村儒學の蘊釀せる遠近鶴鳴は不傳の學を受け專ら程朱學に由つて幾多の門下を養成し明治維新の際數多の豪傑を出し國事に貢し贈正五位の恩典に浴せる等皆是れ國司一條家の流風餘韻の賜ならざるなし今左に一條家に緣故深き右の雲居禪師の略傳を付記せん

雲居禪師

雲居禪師字希膺號把不住軒といふ幡多郡一條家臣小濱左京の男なり六歲出家右山太平寺に入る（此寺は一條氏非常立退場とし土壁に矢様の穴あり今現存す）後上京し妙心寺に入り一宙に侍す加藤嘉明舊臣塙團左衞門直次又浪人となり同寺に寄寓し一時剃髪し鐵牛と稱す雲居之と交り尤も篤く大坂陣の時師一宙と共に入城す已にして城陷り一宙とともに捕へらる雲居身を以て師を囘護す家康義とし二人を赦す

雲居已に赦され四方に流寓し攝津勝尾寺若狹某寺に居る聲譽四方に溢る仙臺藩主伊達忠宗其の名を聞き家臣片倉小十郎をして迎へて松島瑞巖寺の中興開山たらしむ雲居時に年已に六十餘、瑞巖寺は其昔法身禪師俗名眞壁平九郎の建つる所東北有名の大刹なり當時一般寺領二百五十石諸佛供米百石方丈給米五十石竝に海上諸島を領有し寺道の盛なる海内有數と稱せらる忠宗母堂陽德院晩年深く雲居を信じ落飾し佛戒を授けらる雲居、往生要歌一百八首を咏じ殿中婦女をして諷誦せしむ其の若干左の如し

已れみくも久しくなりぬ住吉の岸の姫松幾世經ぬらん

本來も無き古の我なれば死に行く方も何もかもなし

世の中の嫁が姑に早やなれば人も佛になるは程なし

問へばいはず問はねばいはぬ達磨殿心のうちになにか有べき

通俗の語を以て巧に往生の要途を說く其の有道感ずべし雲居自ら其の歌後に題して曰く

鍛吟煉咏作金丹、百八要談一粒丸、刮開金剛正法眼、點來三界與人看、

萬治二年八月八日寂す享年七十八、同山に葬る謚して大悲圓滿國師といふ後勅して慈光不昧禪師の謚を給はる土佐の醫伊與木格庵雲居を慕ふて松島に來り其の一島に住す今猶其島を格庵島といふ雲居一條家の關係もて禪を修し斯道の耆宿となる又古の雲章東岳の流に背かずといふべし

野史　續日本史　土佐遺語　大乘院寺社雜事記　尊卑分脉　土佐史料　往生要歌　鹽釜勝概

第八十一章　中村文學　其上

南學　遠近鶴鳴　篠崎小竹學傳　岩垣松苗書翰　鶴鳴門人　遺文

土佐國幡多は應仁二年一條敎房の下國より嗣房家の代に至り邊境の樂土士民皆安息し衣冠禮樂此に集ひて文華の花を咲せたり此時日本に於て京師の外同一の泰平文化を受けたりしは周防大内氏の山口と此の一條氏の中村と二所のみなり大内氏の西國豪族たる言ふまでもなし其主義隆優雅にして學を好み前關白藤原尹房、内大臣藤原公賴、大外記清原良雄小槻伊治等縉紳名流或は典禮或は儒學を以て之に歸し或る時は義隆親ら大學序を講じ或時は錢五萬匹を贈り清原賴賢祖父環翠軒藏の四書五經諺解を借り之を寫しなど只管文學儒學を勵みて怠らざりしが時正に亂世の極にて家臣陶晴賢兼て禍心を包藏し天文二十年遂に亂を起し築山御殿竝に山口民家は一炬の煙と化し公卿縉紳は或は死し或は逃れ義隆も、亦自刄し大内氏の榮花は一朝にして亡びたり

此頃大内氏の臣下に南村梅軒といふものあり程朱の學に通じ御伽衆となり幕下に昵近せしが山口の難に先ち兼て大内氏と親姻にして使者の往來も絶へざる土佐一條氏の門地繁昌を慕ひ飄然此に來り身を託する事とはなりぬ此時一條氏は四代兼定年猶若く宰臣康政賢にして政を視て相業依然として繁榮益盛たりき而して國中の部下豪族中名望器識尤も勝れ文武の材に長けたる者は吾川郡弘岡吉良峰城主吉良伊豫守宣經とす宣經尤も一條氏を尊信し或時中村に至り一條氏に面じ言へる樣一條氏は行く行く四

州を一統し永く其業を張るべし若不逞の徒あり之に抗する者あれば某先づ進んで之を誅伐すべしと一條氏も深く喜びて之を信任せり

宣經賢にして士を愛し士多く之に歸す此に於て南村梅軒は一條氏を慕ふて土佐に來る宣經其の名を聞き之を弘岡に招き賓師を以て遇し程朱の學を說き一門子弟を敎化せしむ梅軒は周防の儒僧桂庵の流を汲み四書新註を以て儒學を說きかくて土佐の天地始めて程朱の聲を聞くに至れり蓋一條氏は前述の如く程朱の學を重ぜしも其の土佐國に於て尤も明白に其の師傳を開きしは實に梅軒を以て始となす之を南學の濫觴となす宣經の梅軒を聘し學を講じ以て南學の源をなす後の世の事ながら水戸の德川光圀が朱舜水を延き賓師となし學を傳へ彼の水戸學を大成せしと頗る相似たり

大高坂芝山南學傳

淸處士曰余閱國朝史昔有南淵先生(南淵請安、推古帝朝入隋)出焉解釋聖經爲王朝儒學中興之唱主千載之後南村先生出焉論談道學爲南方經業勃起之濫觴

梅軒の學は後吸江寺忍性宗安寺信西の手より岡豐城に傳はり長宗我部氏一門の文學となり忠勇壯烈の士を餘多輩出し眞乘寺谷時中の手より高知城下に傳はり山內家一門の文學となり野中兼山山崎闇齋の純眞南學となりその學風を天下に弘めたり而して幡多に在りては一條氏の衰微に及びて其の學統の絕へざる線の如くなりしに一百餘年の後文化文政の頃に至り遠近鶴鳴出で忽ち程朱の學を復興し一條氏以來潛在せし幡多文華も再び挽回し燦然たる美花を開くに至れり以下鶴鳴以後幡多文化を述べん

遠近鶴鳴

遠近鶴鳴通稱は次左衞門名斐といふ遠祖伊豫國宇和郡遠近村に出づ依て遠近氏と稱す或はいふ其祖某伊達政宗の家臣にして政宗五子秀宗の宇和島に封ぜらる時從ひ來りしものなりと後下りて土佐に來り幡多郡中村に住し商賈となり宇和屋と稱し業を營む家道大に繁昌し遂に巨富を致す

今名按するに上古伊豫宇和郡は土佐幡多郡の一部迄延び來り居りしが如しそは和名抄を見るに伊豫の宇和郡には宇和郷なく却て土佐の幡多郡に宇和郷あり而して其の名殘とし今一條公住居中村の南に不破の地名を存す伊豫宇和郡は今四郡に分る其中東宇和郡町の近に上宇和下宇和の二村あり下宇和に遠近姓あり鶴鳴の祖先は蓋此邊の出自なりといふ

その邸地は今の中村京町に在り寛政地檢帳に京町二丁目に宇和屋三左衞門同吉右衞門同喜之助同助右衞門等の屋敷名あり一門の繁昌知るべし當時の俚謠に曰く

愛宕山より宇和屋を見ればあまの御酌で鰹の刺身酒は味淋の甘糟で

愛宕山は卽昔一條氏御殿の庭山今は縣社一條神社のある所、あまは土佐方言娘の義、鰹の刺身、味淋の酒皆當時の珍味揃ひ以て如何に家道の有福にして餘所の見る目に羨まれし概を想見するに足る

鶴鳴幼にして敏慧學を好む然も當時太平恬凞の世、世上只安逸驕奢を事とし他を顧みず又商賈の如き別して飮食奢侈に耽けり讀書講學は變人の所爲となし捨てて顧みず當時幡多は高知を距る三十里郡奉行之を管し權威恰も鳥無き里の蝙蝠の如し市人の物識は卻て忌諱して之を斥く鶴鳴此間に處し晝は店に

坐して書を讀むも偶藩吏の街頭を過ぐるあれば急に書籍を案下に隱くし故らに算盤を彈き其の嫉視を避けしといふ

幡多は西僻不便の地且此頃藩制浪りに國人の他邦に出づるを許さず況して商人の他國修業等は思ひもよらず只鶴鳴は家元商賈を業とすれば商品の仕入買下の爲め大坂に行くことは自在なれば其の名義を以て屢上坂し旅行中大坂にて篠崎小竹の門を叩き或は京にて岩垣松苗に贄を取り儒書と國典とを修し研究思索少しも怠らず文政七年篠崎小竹爲に學塾鶴鳴堂記を寄せ曰く

鶴鳴堂記　　篠崎小竹

生之氏曰、遠近而堂之名曰鶴鳴、小竹子聞之、曰、善哉生之自名也、鶴鳴九皐、聲聞于天、載在小雅、先儒釋之、曰、言誠之不可掩也鶴鳴在陰其子和之、載在周易、先儒釋之曰孚之至而感通也、曰誠、曰孚一也、道之極學之的、而生之所宜務也、務之有要生其知之、孚蓋誠之動物也、非爲動而誠也我唯誠之而已物之動否、則不知也、然至其感通而不可掩、則有夫鳴皐而聞於天在陰而子和之者矣、凡鳥之鳴、孰有不誠者而、聖經獨取於鶴其故何也、豈非以其質之高潔聲之清亮而有君子之風也哉然則君子之行宜祛其舊染使之高傑如鶴矣、君子之言宜遠其鄙倍使之清亮如鶴矣、生土佐人、其鄉在州西鄙寂寞之濱、地僻□□、乃憤然立志讀書、修業不願乎其外、與幽陰之鶴、何異乎、他日千里之外、必有聞其聲而相和焉者、其近者乎、然後鶴鳴之名、爲不負其遠近之民也、生之自名不亦善乎

文政甲甲秋閏八月　浪華　篠崎　弼撰

鶴鳴僻境に在り常に商船の便に托し教を小竹に請ふ小竹亦其の篤學を愛し諄々教を垂る其の問答の例左の如し

詩經集傳質問

(遠近鶴鳴問)　　　　(篠崎小竹答)

品物遂而天命全　　　　品々物類遂其生也蓋極言其效猶

品物遂イカン　　　　中庸致中和天地位萬物育也

早夜而行　　　　早ハ朝ノハヤキナリ夜ハ夜深ナリ

夜明ヲ云カ又夜フケルヲ云カ

剪髮夾囟　　　　許愼曰頭會腦蓋也

夾囟イカン　　　　カラ子ノヤウニ髮ニテカザルナルベシ

六轡如絲　　　　朱公遷曰猶言和柔也

註調忍也ト云イカン　　　　調ハトトノフ也忍ヲ轡ヲ執ル强カラズ又ユルカラズジツト引キタル趣ナルベシ

納涼

萬感望中盡、幽情胸裏長、微風生密竹、孤月照文房、曳杖尋泉脉、吟詩倚石牀、羲皇吾豈羨、聊引北窓涼

小竹評對起得五律之法享保詩人或不知之

篠崎小竹は文化文政の頃大坂の鉅儒にして賴山陽と交篤く關西文學の木鐸たり土佐人にして其の薫陶を受くる極めて衆多なれば此に其の略傳學統を錄す

篠崎小竹

篠崎小竹名弼字承弼、小竹は其號又畏堂と號す通稱長左衛門元豐後人父加藤吉翁大坂に來り醫を業とす小竹穎悟にして讀書を好む九歲にし大坂儒篠崎三島（名應道通稱長兵衛）の門に入る三島其材を愛し遂に養ふて子となし學を續かしむ小竹父の止めんことを恐れ脫して江戶に至り古賀精里の門に學び經術文章を學ぶ精里は幕府の儒員と雖もと西依成齋の門に出で崎門學たり小竹已に大坂に歸り帷を下す文章流麗書法も亦精しく名聲海內に噪す一時書を著はす者殆ど皆其の題跋を待つ嘉永四年五月八日歿す享年七十一なり

鶴鳴尤も小竹を尊信し經術詩文の質問批評皆其の手を經ざるなしその名の斐號の甕齋皆小竹の命ずる所となす鶴鳴此の如く小竹により程朱の學を享傳し居敬窮理の敎を聞くも傍又岩垣松苗につき國典國史を學び皇室尊崇の念油然として發し其の結果恰も忠孝を本とする望楠學を此に扶植するが如く中村の文學忽ち一新の氣運に向ひたり

巖垣松苗

巖垣松苗は京師の儒者なり初名維光後松苗字は千尺又長等といひ東園又謙亭と號す實は西尾杏庵の子巖垣龍溪の養子となり古學を唱ふ龍溪は名彥明字亮卿といひ三善氏長門介と稱す博士清原家に學んで

古學に通じ後從五位下大舍人權助に擢でらる抑も清原氏は王朝の昔より明經博士の家にして古註に由つて四書六經を說きしも應永頃業忠は明經博士局務に補せられ大學中庸を講ずる時は朱子章句を用ひ論孟を講ずる時は何趙の古註に依り孫宣賢も亦古註と新註とを併用し古學派といふも古の古學派にあらず龍溪松苗に至りては殆ど程朱の新說を採り且つ朝廷の律令典禮にも精通し自ら闇齋學に符合する所多し

松苗其間に生長し且つは日々縉紳堂上に接し遂に從五位上音博士大舍人助に叙任す居常國史の明かならざるを慨し國史略を著はす叙事簡約にして能く皇權のある所を明かにす鶴鳴亦上京の時贄を執て其の門に仕事す松苗家學を守り純忠至誠にして皇室尊崇の念極めて强く常に鶴鳴を指導す後來鶴鳴門下より幡多勤王家の數多を出す偶然にあらず今左に鶴鳴が徂徠學のことにつき質問を發し松苗の龍溪が之に答へたる往復文を左に錄す

遠近鶴鳴の師、松苗に敎を乞ふ書左の如し

一筆奉啓上候、稍春暖相催候へ共、尊家樣被ㇾ爲ㇾ揃、益御機嫌能可ㇾ被ㇾ遊二御座一、恐悅之至奉ㇾ存候、僕無異消居致し年憚御省念可ㇾ被二仰付一候、早春年賀書札、別封相認置候處、船便を失、今日迄延引、失敬仕候、御宥恕可ㇾ被二仰存一候、當照樣雲州暫滯留之趣、傳聞之儘、別封に申上候處、不ㇾ圖先頃歸國被ㇾ致御近狀をも拜承仕候段、不ㇾ斜奉ㇾ存候、右に付去冬差立候、質問の小册は何卒急便を以大坂迄、御下被二仰付一度、奉ㇾ希候、

一徂徠先生文章は、本邦古今之名家之趣、示蒙錄に而も見及申候幸社友之中筑前龜井先生へ、遊學之節、熟

中に而講說の記聞を抄寫いたし、所持仕候に付、借更熟覽仕候得共、何分難解處、多く困り入り候、其上論說紀行など脱落にて、遺憾此事に奉ㇾ存候、何ゾ注本歟、頭書之類に而、可ㇾ解書者無ニ御座一哉、御示被ㇾ遊被ㇾ下度、奉ㇾ存ニ上一候、

一家父、當年七十に相成候に付、春夏の間、相祝申度、奉ㇾ存候、甚以奉恐入儀に御座候得共、御祝筆御高吟、拜領仕度奉存候、間、一存御許容被ㇾ爲ㇾ下度、奉ㇾ希、候、右奉ㇾ得ニ貴意一度、船便取急、草々如ㇾ斯御座候、恐惶謹言、

二月十六日　遠近次左衛門　花押

東園先生老大人侍史

之に對し東園の松苗は右の鶴鳴書翰の行間の餘白に朱字を以て回答を記入し折返し之を贈り來る其の答左の如し

「僕無異云々」の旁にに可賀可喜とあり

「徂徠先生文章云々」の下には左の如き大氣焔大抱負を記載す

巖垣松苗の答文

示蒙錄云々上手トホメタルノミ此方信仰ニハアラズ文ハモト漢土ノモノユヘコレヲ學ブハ漢人ヲ師トスベシ韓柳歐蘇等ノ文ヤスラカナルモノヲ手本トスベシ文章軌範ヨキ選ナリ其內ノ好キ處ヲ師トスルモヨシ文選ヲ師トスルハアシシサテ**物太宰ノ二子ハ心術宜シカラヌ人ユヘ信ズベカラズ**先大夫樣(文龍溪歟)ガ說ヲ少々取ラレシコトアルモ量廣クテ人ヲ以テ言ヲ廢セズ少シ擇ビ用ヒラレタルノミ

今ニテ余ガ心ニハ快カラズ
物太宰ノ二子 天朝ヘ不忠ノ人ナレバ余ハ汚ガラハシトシテ其詩文ヲ見ルモ目ノ汚ルルヤウニ思フ何ノ暇アツテ其文章ヲ吟味センヤ此事先便詳ニ答フ足下御信仰ナラバ余ニ從遊セラルル事門チガヒナリ改而物氏流ノ人ヘ御入門候而問ハルベシ夫故一箇條モ答ヘズ解セヌヲ愁ル事勿レ無益ノ文集讀マズシテ可ナリ近時物故セラレシ竹山中井積善ハ日本魂アル人ナリ余ハ一面識モナケレドモ其志ヲ好ミス草茅危言ヲ讀メバ 天朝府朝ヘ忠義ノ志深キ知ルベシ
學問ハ心術ヲ磨ク爲ナリ自ラ皇國ヲ稱シテ東夷トイヒ夷人物茂卿ト名ノル陋儒ノ書見ルモ汚ラハシ足下物子ヲ信ズルナラバ速ニ余ト交リヲ絶チ今度求メニ應ジ贈ル壽詩モ返却セラルベシ

松苗は流石に音博士と稱し清原家流を汲みたる皇朝に仕ふ儒者なり物氏の徒が內外本末を誤まり日本を稱し東夷など稱する不識見を陋視するは宜なる事共なり又曰く

余ガ學ハ唯天朝ヘ忠義ヲ思フ日本魂ヲ磨クニアリ本居ガイハユル唐魂ニナリ空サヘズリヲスル輩ハ我日本人ニアラズ竹山ハ近世ノ實學ナリ其志大ニ好ミスベシ故ニ余ガ國史略四ノ末ヨリ五冊目譯文ハミナ中井ノ文ヲ用ヒ其事跡モ彼ガ考ヘシニ打任セテ別ニ吟味セザリシモ精密ノ學ニテ上ツキクル儒者ニアラザルヲ知ル故ナリ唯其主トスル所ノ大君ノ稱ヲヨビ諸侯ヨバハリハ大ニ余ノ意ト異ナルコヘ稱呼ニカヽリシ處ハ盡ク余ガ流ニカキカヘタリ議論モ余ハ謙信論一條アルノミ其他ハ積善ニ讓リ彼ガ評論ノヨキヲヌキ取ツテ載セタリ四卷ノ末ヨリ五卷ノ譯文ハ竹山氏ノ筆ナルコトヲ知シメン

ガ爲ナリ人ノ美ヲ掩フ事ヲ恐レテナリサレドモ其稱呼ハトント用ヒズ儒者ノ眼目名義至重ナレバナリ

松苗國史略の著は其の一生精神のある所賴山陽の日本外史に續て皇國思想を喚起せる功多大なり而して其の編述に關する苦心思はず此に發露す中山竹山の精神を重んじ其の取るべきを取り捨つべきを捨て而も其の功を沒せざる處學者公平の雅量を見るに足る又曰く

學問モ徒ニ唐サヘズリ(囀)ノミシテ日本魂ヲ味マサバ漢學ハ謀叛ノ導ヲスルヤウナモノニテ恐ルベシ足下若予ニ從ハヾ唯此爲ニ目ヲツケラルベシ何故皇朝ヲ尊信スル事ヲ知ラズ唐ダマシニナリシ外國人同樣ノ茂卿ガ嬉シキヤ學問ハ何ノ爲メセラルルヤ解シ得ズイヨイヨ余ニ從ヒ給ハヾ　物ガ文集ナドハ引裂キ火ニ投ゼラレテ可ナリ必ズ怒ル事勿レ怒ル意アラバ余ニ交ヲ絕ツテ物門ノ人ニ從遊セラルベシ

儒トサヘイヘバ皆一樣ノ學ト心得ラルヽハ足下ノ聰明ニ似ズ不審甚シ六經ナドモ追々寫シ取ラレシ筆記ヤ書入ナドニテ解セヌ所ハ無キ筈ナリ若相カハラズ予ニ從ヒ玉ハバ以來詩ノ正ヲ乞ハルヽノニテ止シ玉ヘ余ハ日本魂ヲミガクノミヲ主トス章ヲ尋ネ句ヲ摘ミ緊要ナラヌ事ヲ吟スル事ハ老懶ニ堪ヘズ面倒ヲカケ給フベカラズ且余ハ詩ヨリ外ハ何モ知ラヌ人ト思ハルベシ汗牛充棟ノ書盡ク讀ムベケンヤ字モ字典ナドヲ見玉ヘ入用ニナキ遠キ字夥クアリ唐人ノアホラシク煩ナルコトカクノ如シ且ナレシ常ニ入用ノ外文字モ皆無用ノ長物ト思ハルベシ

實に氣焔萬丈と謂ふべし而も皇國尊崇の儒者岩垣松苗の面目全く此に躍出す元來岩垣氏は代々京に在り父龍溪以來縉紳清原家の家學を傳へ國史國典をきはめ一家を成す其の皇國尊崇は山崎闇齋派の崎門學と全く趨向を一にす況んや土佐國幡多は往昔一條家の流風餘韻により夙に程朱の學の貫流する所今正に之と合流し遠近鶴鳴の學により更に之を大成し一種の幡多文學とし維新時代に幾多の勤王人傑を出す源となりしは忘るべからざる事共なり

偖鶴鳴の父喜代助は家道有福の上施與を好み德望靄然として遂に押されて町老となる鶴鳴之に繼ぎ文學の外又町老を務め功あり屢官賞を蒙る苗字帶刀を免ぜらる已にして擢でられ式地村の庄屋となり又轉じ長谷村の庄屋となり皆治績なり常に學問を以て家を立てんとし公務を辭す志あり門下亦之を待望す天保十五年甲辰遂に志を決し職を辭し將に中村に歸らんとし適々病を得家に歸り三日にして歿す實に九月七日なり年五十土生山先塋の次に葬る妻遠近氏三男五女あり長愼八郎桓齋亦學に長じ才名あり父業を辱めず篠崎小竹墓に銘す左の如し

遠近鶴鳴墓碑銘

先生遠近氏、稱次左衛門、土佐中村人、考喜與助君、富商而好施、爲坊長、鄕人稱之、先生壯歲、每以商事來大坂、數過余宅質問經史、予喜其好學之篤、其諱斐、號囊齋、皆予所爲撰、而其鶴鳴堂、予爲之記、君之耳順、予作詩壽之、君晩年產稍衰、而先生學彌進、聚徒授業、嗣君爲坊長、官賞其幹職、許稱氏帶刀、已擢爲鋪地村長、又轉爲長谷村長、勸農墾田、民懷其德、然先生欲以儒成家鄕里、而里之門人、亦皆思慕、請官未許、天保十五年甲辰、決志辭職、將歸

中村、適得レ疾到レ家、三日而歿、實九月七日也、年五十、葬二先塋之次一、室遠近氏、生二三男一、長愼繼レ業、餘皆夭、五女、先生爲レ人、慤實善勉、闕レ疑殆愼二言行一、故文詩非レ所レ長、而其講習自得者、可レ爲二人師一矣、予期二老益順一、忽聞二其訃一、能不二愴然一、乃爲表二其墓一、且係以レ銘曰

貧乎清　而富二乎道一　何恨乎不レ壽　鶴鳴之堂　有レ之能保

浪華　篠崎弼　撰並書

鶴鳴文化文政天保の頃土佐國幡多郡の西部に起り一條氏以來の流風餘韻をたどり忽ち儒學を復興し崎門系統を引きたる程朱學は之を篠崎小竹に受け皇室尊崇の國典學は明經學にして後朱子學を兼ねたる清原學派の巖垣松苗に學び兩師の長を採つて融合一丸となし幡多文學の一特色を開く偉なりと謂ふべし其の門下前後數十百人一科一藝を以て名をなす者多しと雖も皆之を政治經濟に施こして有用の器となり殊に維新の時運に際會しては其門下又門下皆一齊に勤王主義を唱へ皇室に忠に明治の新政に會ひては又中興の化を賛け有終の美をなせるは其の勳功不朽といふべし昭和三年朝廷その遺勳を嘉して正五位を追贈せらる其の主なる學系左の如し人物教育の功や絶大無比といふべし

望楠軒 西依成齋 ― 古賀精里 ― 篠崎小竹 ┐
清原家明經學 巖垣龍溪 ― 巖垣松苗 ┘― 遠近鶴鳴 ―┐
― 遠近　桓齋（晉八名愼維新勤王）　― 桑　原　讓介馬　維新勤王

○樋口彬齋（名武通稱眞吉 維新勤王）
○安岡十洲（名良亮 維新勤王熊本縣令）
○木戸鶴州名明 維新勤王
○藤本迪齋名淳七 維新勤王）

西依成齋——古賀精里
　○中村西里——○安光南里 名確 著書極富

○吉松萬彌——吉松茂太郎 海軍大將
○仁尾惟茂 貴族院議員
○山崎松軒 中村大庄屋 維新勤王
○田邊家豪 維新勤王
○間崎道琢 琢一郎 維新勤王
○佐井正民 維新勤王
○佐田家親 明治十年擧兵
○桑原慶實 維新勤王
○宮崎嘉道 維新勤王
○桑原戒平 蕨岡大庄屋 維新勤王

砲術兵學入門
佐久間象山——○樋口彬齋
　　　　　——○桑原讓
　　　　　——山崎松軒

○土佐人

贈武思遠序　　遠近鶴鳴

經術道學之先務、而文藝亦四科之一也、苟能全此二者而無缺、則德必成矣、世之學者、誰不由之、然猶或束縛而不優、或浮華而無實者、皆陷於偏也、豈可以爲大成之士乎、思遠武正君、吾友人也、一旦去鄕而東、不相遇者久矣、

頃或懷思遠所爲文一篇而來出以示余、卽壽吾黨耆宿富永翁六十世、乃取而三復、因喟然嘆、曰、思遠、初與余祥業於日新堂也、潛心於經書而不喜文藝、今也閱此文、則則古昔以立論、履實地而成章、頗有君子之風焉、夫人所謂有德者必有言非耶、夫經術之與文藝、雖不可以偏廢、而固有本末之別、本厚則末自擧、是必然之理也、如思遠可謂能竭力於其本者矣、余之於思遠也、室遠而心邇、乃不勝愉快、遂爲序贈之以致鄙衷云、

遠近鶴鳴遺稿　鶴鳴遺墨　小竹松苗書入　鶴鳴贈位申請書　鶴鳴墓碑銘

第八十二章　中村文學　其下

遠近桓齋　安光南里　著者遺文

遠近鶴鳴一たび起り幡多文學勃然とし振起す鶴鳴の男桓齋能く家學を受け詩文の材に於ては遙かに父に勝り鶴鳴塾を續いて子弟を教授す其の概傳左の如し

遠近桓齋

遠近桓齋通稱晋八名愼といふ業を家庭に受け經史竝び達す二十一歳父職を續き庄屋を務む嘉永元年笈を負ふて九州に遊ぶ蓋幡多の地は土佐の西端に在り一衣帶水を隔てて之に接し晴天の日は能く豐後の山影を望む幡多人の九州に遊ぶは高知人の大坂に赴くより近きなりかくて先づ筑前に至り龜井塾を訪ふ時に大儒南溟、昭陽父子は已に歿し其子暢州舊廬を守り遺著を傳ふ依て就て其の數卷を借り寫し又昭

陽の女少琴にも面す此行(嘉永元年)四月九日發し八月十九日歸る遊歷四ケ月伊豫豐後筑前を經る日記あり左の如し

鎭西紀行

入福岡城、中時達城西今川橋畔、介飴屋儀助、納束修於暢洲龜井先生、入塾居蒲蘆亭、就業、亭抱玄溟、有鹿州十里松之美、最爲絕景○訪雷首少琴二先生

又豐後日田にて廣瀨塾に入る紀行に曰く

取路四日市驛、宿卄木驛、雨行達日田、謁干廣瀨先生(旭莊)淹留三日、會邦人須崎二生在塾得侍講筵

歸國の後帷を乘れ教授す維新の時樋口斌齋(眞吉)等に從ひ勤王を唱へ東西に奔走す文久三年八月十四日四十歲にして歿す土生山先塋の次に葬る以南近藤氏男武則を養子とし家を繼がしむ又勤王同盟に加はり甞て京師宿衞を命ぜられ明治戊辰の役東征に從軍し功あり後病死す男鳳一後を嗣ぐ桓齋父に亞で程朱學を唱ふ才氣峻偉にして和漢の史に通ず遺稿載する所の詩皆雄健稱すべし

題醉李白圖

李白貰醉長安市　鶴背栽夢來龍墀　芙蓉帳暖玉奴迎　帳前脫靴高力士　一枝凝艷京國傾　開元之政眞兒戲　人間富貴如浮漚　千里名山入詩思　峨媚山月五老雲　桃花流水別天地　汾陽有人鸞輅歸不妨先生、醉且睡

讀唐僖昭紀八首錄二

四邊群盜熾　唐胙漸將傾　擊毬節度使　儼然領禁兵　敬瑄

左右有謀反　四方豈晏如　魏峨大極殿　閹寺乘肩輿　揚復恭

十一月朔日觀諸侯下城

旭日槍旄霜氣綢　幾行車馬下城頭　童子能諳紋様別　慇懃向我說某侯

南遊紀行詩（弘化三年丙午幡多渭南遊時）

柏島

石瓦凌風漁戶稍　怪崖奇木憶滄洲　輕飛千里羨鷗鷺　翠黛無山不九州

宿毛東福寺觀赤城義士遺墨

落墨淋漓字欲活　一誦使人豎毛髮　傳是赤城義士書　潔語當時存雪月　一擧唱義深結盟　四十七人終始一　猶恐首鼠持兩端　狂愚晦迹肝膽豁　歲在元祿壬午冬　踊躍夜襲仇門闕　群劍脫鞘響鏘々雄猛如虎心如鐵　秦宮暫時委楚塵　雪冤仰見滿天雪　歸來泉岳酹虛魂　吟咏笑對金尊凸　聞說釋門月海師　欵語此時成永訣　傳得四士最期章　點血于今徵精功　君不見智伯獨有一豫讓　漆身刺衣稱義烈　何若赤城四十士　千秋萬古欲貫日

安光南里評　生氣凜々使人毛髮上豎　又曰抑揚之筆挽回萬牛奇絕奇絕

又曰有情有才文詩皆解人頤實鶴鳴先生之子哉

遠近鶴鳴と相並び幡多文學の巨擘を安光南里となす鶴鳴は道德教化を以て鳴る而して南里は博覽强識にして文章に長す並に幡多第一となす

安光南里

安光南里、通稱繁太郎、名謙道、又名確字子享といふ南里又韜堂と號す文化七年三月二十日幡多郡上川口村に生る本姓源氏遠祖兵部といふ者一條氏に從ふて土佐に來り中村に住す一條家沒落後民間に下り六代養兵衛に至り上川口浮津兩浦庄屋役與右衛門養子となる次寬兵衛次養左衛門次敬八郎を經て十代繁太に至る卽ち南里なり文政九年十七歲にして父子代勤を許され天保六年二十六歲にて父敬八郎の後を嗣ぎ上川口四ケ村大庄屋となれり

南里人となり樸實敦厚にして浮華虛榮を慕はず幼より學問を嗜み初め業を父に受け十五六歲の時高知城下に出て藩儒にして古賀精里門人たる中村西里に就き望楠學を學ぶ所あり居ること一年餘にしてかへり爾來獨學力行以て其の學を大成す其の著獨學篇に曰く

余十七八歲時、銳意讀ㇾ書、頗覺二進步一、一日尋二僧房一、坐側有二大般若經卷一、就讀ㇾ之、率々閱ㇾ之、文義粗通、自以爲吾未ㇾ及二弱冠一進修如ㇾ此、積二二三十年之功一、卽吾儒之外、神佛、醫卜、兵學、歌學、大率莫ㇾ不ㇾ究ㇾ之

十七八歲の時師承に由らず外典大般若經を推讀し略ぼ文義の通す其の才氣想ふべし南里學を嗜むと雖も身は庄屋の家職に在り劇務鞅掌寸隙なし食時も猶膳側に机を置き書を開き食椀を代ふる暇に數行を讀み甚しきは厠さへ書棚を作り置きしことあり夜間は讀書を專らとして家人を戒め俗事を談ぜざらし

む獨學篇に又曰く

然聞某士遊二都下某先生塾一或三年或五年云々、某士遊二某士一。若于年云々廣交二大方君子一者、予所レ不レ能二夢視一大羨、云々然見二其人所レ得似レ未三甚勝二吾輩所得一然則遊學未三必勝二獨學一也

世の耳學の徒人の糟粕を甞め膚淺雷同する何ぞ獨學力行の士の沈潜反覆に若かんや南里僻鄕師友に乏しきも其の螢雪刻苦彼に勝る數倍なり

文化文政の頃關西の學徒にして尤も師表と仰ぐは大坂の篠崎小竹なり南里亦二十七八歳の時遥に書を寄せ敎を乞ふ天保十年三十歳の時始めて京坂に遊び大に識見を弘む此頃社會の交通は極めて不便に藩船の上國に行く年數回に過ぎず況して幡多の上川口の如き僻鄕は消息殆ど全く絶えたりしに南里は幸に家富みしより便船を借り書籍を大坂に注文し或は借入れ之を寫して返却す其の辛勞言ふばかりなし然るに天保十年の旅行は先づ大坂に於て年來贄を執る恩師篠崎小竹を訪ひしに折柄小竹は淡路旅行中にて面會を得ず一期の遺憾を極めたりされど其間兵庫にて楠木正成の墓を弔ひ吉野に遊び、南朝三代の史跡を弔し叡山に登り大湖京師の地勢を周覽し感激跌宕大に其の詩才文藻を養へり其の旅中の詩七十九首を集め東遊詩稿と稱し家に傳ふ當時南里の師小竹に寄する古詩左の如し

偃蹇家鄕想二先生一　常恨雲濤隔送迎　今春擔橐遊二畿甸一　只願面接遂二素情一　豈計先生亦羈旅　杳壇不レ得仰二高明一　痴情茫然向二歸路一　遺恨屢顧浪花城　這行攀レ山又尋レ水　平生宿志到處成　但爲レ不レ見二篠夫子一詩韻時作不平鳴　君不レ見先生視レ我鶩駘厚　雁書連綿知二眼青一　何妨匆々坂遊月　龍門不レ遂一日盟

此の時小竹は直に韻に次し左の詩を寄せ來る

去春君來求友生　嚶鳴到處幾逢迎　如何吾獨不相遇　如燕與鴻不爲情　君自西來春盡節　我向南去幾共明　五畿勝概君探盡　我猶久滯淡州城　君自豪壯多感慨　兵庫先弔楠正成　更從芳野及叡岳　毎經戰跡腰劍鳴　今見雄篇欝成卷　南山之竹皆殺青　閱來若見君扼腕　山河雖隔是同盟

此頃中村に宿儒遠近鶴鳴あり年齒、南里より長ずる十四五歲南里常に之に兄事す凡天保前後幡多文學の指導一に此の二人の力に賴る天保十五年鶴鳴は楠本薇峰等と上川口に南里を訪ふ南里狂喜し屐を倒にし之を迎ふ左に清談時を移す南里席上筆を走らし左の一古を寄す其の才藻想ふべし

鶴鳴先生固人英　其德溫々其人淸　學而不厭敎不倦　久建文旆唱中城　吾慕其道屢相訪　之酒之會故人情　談古論心如啖蔗　寸筵愁累巨鐘鳴　臨別又期君尋我　渺然西望約未成　兩歲三歲又五歲　鷄黍達來屬寒盟　忽知淸風襲几席　惠然杖履到柴荊　薇峰諸子亦相伴　已覺光輝生門庭　議論雲興三千歲　嫌疑氷解一兩經　朝弄朱筆字添義　夜剪靑燈眼共明　雨寂々又風輕々　芭蕉成陰窓紙靑　頓喜時節多畢厄　泥濘不傾歸人行　君不見土城之西磽薄地、屈指良明奈晨星　況學如君天下少留以爲客是吾榮　小微大史光繞屋　華門圭竇書有聲　長句寫懷代投轄　唯願此雨匝月不放晴

席上咄嗟筆を下し此の一韻到底の大文字を作す學の根柢無く何んぞ之を得んや同年鶴鳴病を以て歿するや長句を賦し之を弔す末句に曰く

君不見國家得人從古難　得賢如君豈尋常　哭君不獨爲交情厚　泣爲國家惜賢良

僻境知己を失ふ落寞の感想ふべし南里天保六年廿六歳家職を繼ぎ上川口外四ヶ村の大庄屋となる然も暇餘寸刻も學を廢せず弘化二年藩主山內豐凞西郡を巡視するや金子百疋を給はり且即席の詩を命じ其の詩文を閱覽し且つ其家に宿し春木南溟の畫一幅を給ふ安政三年四十七歳藩主豐信(容堂)より左の賞詞を給ふ

積年學問無間斷致研究已に御他藩有名の者へ詩文等添削をも度々乞請此の節學力倍々相進み且當時海防の儀厚存込西洋兵學砲術に至る迄頻に心相掛け惣而實用に基きて勉强候趣仍之御奉行中の相達一生の內上下二人扶持被下置云々

これ實に當を得たる賞詞にて實際當時南里の名聲は斗大の藩內より却て遠く上國の別天地に聞え篠崎小竹、齋藤拙堂、佐久間象山等本邦一流の名士は皆推重し及び易からざる學識と推重したり萬延元年十二月八日時疫にかゝり病歿す享年五十一歳此頃の時疫といふは今日の所謂る窒扶斯にして當時醫學未だ進まず冷水の如き音を聞かしむるだに害ありとして之を近けず僅に梨を求めて渇を醫せしといふ此の如き學を材とを以て年未だ耳順にだも達せず空しく大材を抱き僻鄉に歿す惜しむべきかな上川口板屋駄場に葬る妻川村氏三男あり長德太郎別に鄉士を以て家を建て明治元年東征從軍功あり留守居組に拔擢せらる次降次郎南里の跡を繼ぐ捨松早く歿す女三人皆他に嫁す德太郎大正二年七月歿す男力繼ぐ墓上明治廿三年奧宮曉峰撰碑文あり遺著左の如し

○散論　卅六歳著　弘化三年篠崎小竹評

頼子成會謂余曰、文人須立志於大著作矣、則其緒餘自能成小文辭、不勞力也、予時服其說、然懶懦病廢、遂并大小無成焉、子享自能崛起於南海寂寞之濱、作此大文章、其議論往々發前人之所未及、可謂不待文王而起者矣、今猶少壯勉而不懈、他年造詣豈可量哉、末付以寄予一冊、其說以充散論上下篇之跋矣、姑訂正其字句以代答書、

丙午六月　　小竹散人

○豫防管見（一名新略）　四十四歳著　嘉永六年齋藤拙堂評

策略蕩々汨々、皆可聽可觀、今世論及之者、不尠、然皆在都會之地、東塗西抹、道聽途說、實非有所見、今公在南海之隅、無所聞見、而能論及之、非有眞知實見、則不能也、讀畢傾一太白、

癸丑正月初吉　　伊勢鐵研老人謙批

同氣相求、至是亦可謂快也　　佐久間象山評

○幡縣談

外寇記事　正續四十一册　外ニ第三編一册

○獨學編　隨筆、其の文例一二を左に抄記す

余愚結髮、憂外寇、而十八歳時、一大船過我土佐洋中、二十歳時、又有一異船、數日往返于我洋中、皆西洋船之類也、余嘗憂之、度量外寇之念、日夜不已、竊語之人々、皆咲以爲狂暴云々方今外寇之慮、則天下一大事、余愚

見之不差非千失中之一得耶

擧世滔々として太平に酣醉する時土佐の片田舍に在りて十九歲二十歲已に外船の往來を目擊し外寇の憂慮すべきを考ふ其の夙見達觀驚くべし又曰く

十七八歲時(中略)指北極星曰魯西亞當此星下乎、先人曰差相近耳、余尙望北極星曰魯西亞在此星下魯西亞可恐

文化の未だ進まず科學の未だ知られざる時邊境師友なき身を以て已に北極星を識り其の星下に魯西亞あることを知る其の非凡の天才を備へ卓絕の識見を有するにあらずして爭でか此に及ばんや寬政初年林子平が海國兵談三國通覽を著はしてより此に至るまで僅に廿五六年邊境の地素より未だ其の書を見るに及ばず而も弱冠の青年學生を以て潛心獨學し世界の大勢を知り北極星下に魯西亞の蟠踞し而して浪りに毒手を延ばして他國を窺圖するの恐るべきを注目す其の識見實に子平を駕する者と謂ふべし

○文稿　十册

○詩稿　十册　名家批評

小竹曰欝然大家、做用典故、的切造句雄健、使人恨篇易竟拙堂曰以上皆大題目爲難著語、今容易下筆膽甚太然其中有可誦之句鍛練之爲全璧不使山陽擅名

小竹曰纚々千餘言筆勢不衰、至末段殊有發揚之趣、曰大成豈難期哉

中村西里曰率土之濱獨學之人而作文章能如此他世其有幾人乎兄眞奇才哉云々

南里僻境に在りと雖も其の師友極めて博く雁魚往來以て其の識見を磨す其の遺稿中に見ゆる知人名字左の如し如何に其の交遊の廣かりしかを知るに足る

藩外　篠崎小竹　齋藤拙堂　佐久間象山　廣瀨旭莊　大槻盤溪　梅辻春樵　賴立齋

藩内　井上水石　遠近鶴鳴　遠近桓齋　上岡薇峰　高田春塘　竹村東野　永野陽山　間崎滄浪　松岡毅軒　僧月曉　北代碧海　島本蘭溪　樋口彬齋

安光南里獨學篇　同詩文稿　南里墓碣文　南里履歷書　遠近鶴鳴遺稿

第八十三章　鶴鳴門人

樋口彬齋　安岡良亮　木戸鶴洲　仁尾惟茂　宮崎嘉道　田邊家豪

山崎松軒　桑原讓　吉松萬彌

遠近鶴鳴門人にして學問事業並に國家の報いたる幡多人物の錚々たる者を樋口彬齋安岡良亮の二人となす左に其の概傳を錄す猶續きて其の門流以下の名士をも倂記す

樋口彬齋

樋口彬齋通稱眞吉名武字子文といひ彬齋愚庵斌齋の號あり其の武子文斌齋の三名號は篠崎小竹の命ずる所なり文化十二年十一月八日生まる父信四郎正虎母坂本氏父正虎元長岡郡大津人寛政九年新足輕に

召出され幡多郡中村詰となる武技に達す初天明八年十三歳の頃仁井田濱演武に臨み射を試む寸的錐揉に命中し賞を受く文化六年無外流武道印可を受く而も實用を尙び花法を斥け無外流の技に服せざる所あり師家より破門せらる屈せず男眞吉彬齋をして九州大石進に就き眞陰流を學び別に門戸を開かしむ嘉永元年七十三歳にして歿す齋藤拙堂其の墓に銘して曰く

劍之上達　亦由下學　花法虛高　不若實較　論不讓師　其見甚卓

以て其の人物を見るに足る二子長彬齋武次子甚内正直皆家傳を受け刀法に達す斯父にして斯子ありと謂ふべし

彬齋人となり倜儻豪邁にして文武の材を兼ね身長五尺七寸堂々たる偉丈夫なり初遠近鶴鳴に就き經史を學び苦學力行其業大に進む傍又學業の劍技を習ひ天保八年廿三歳九州筑後三池に遊び當時有名の劍客大石進門に入り新蔭流を學び六十日にして印可を得たり夫より中國四國を歷遊し同九年正月歸國す尋で十一年又大石門に遊ぶ弘化元年父に代り幡多郡兵器管理を命ぜらる明年藩主山内豐凞西郡巡視の時彬齋兄弟二人を道傍に召し賞を給ふ

弘化三年三十歳笈を負ふて關西諸國に遊び先づ高知城下より北山路を經て備前に渡り大坂に篠崎小竹後藤松陰を訪ふて經術文章を問ひ京に入り岩垣松苗に面して國史經典を學び鄕師遠近鶴鳴より學ぶ所を更に精研す同四年九州に遊び筑前福岡に龜井暢洲に面し翌嘉永元年父喪後十月又九州に遊ぶ同五年更に海內大漫遊を企て主として武者修行を志し同志數人と共に發す、一行左の如し

樋口彬齋　石山孫六　山崎文三郎（愼六郎）　桑原介馬（讓）　遠近桓齋
同志寺田忠二郎船を渡川に浮べ別宴を張るそれより宇和島を經て豐後に渡り三池大石進の劍社に入り數日武技を試む彬齋此に至り九州に遊ぶ凡そ五回なり次に長崎に至る折柄米國に漂流し歸途に就く中濱萬次郎に面會し世界の珍談を聞く此行大石進を土佐に迎へ劍技を傳へんの議あり進（大石）辭し弟子某を土佐國に遣はす

これより下關を經て長州に渡り萩明倫館に至り桂小五郎等長州名士と劍を角す彬齋詩あり

過明倫館

各自爭張文武門　井蛙管見總無論　願敎海內能渾一　共報普天率土恩

かくて防州岩國に至り砲術家有坂淳藏を訪ふ此頃土佐には高島秋帆門人田所寧親砲術を開き彬齋等皆之を學ぶ而して秋帆正に寃獄に座し江戶の獄に在り有坂は秋帆の高弟なり一行依て就て敎を受く是よ り中國を下り大坂に至る佐々木高行又一行に加はり十月六日江戶に着し石山權兵衛劍社に寓す此行道中諸藩優遇を蒙るもの藩に屆出で感謝の意を致すを乞ふ其の藩左の如し

豐後岡藩中川修理太夫　筑後柳川藩立花左近將監　長州萩藩松平大膳太夫　伊勢津藩　藤堂和泉守

江戶滯在中一行、神田御玉ガ池千葉道場、番町齋藤彌九郎道場に通ふて時々劍技を角し益〻其の手腕を磨く彬齋吏に當時都下に名聲ある佐久間象山を訪ふて其の學に心服し遂に贄を執つて門下に列す日錄に云ふ

佐久間云浦賀品川の砲臺未だ其善を盡さずと之を訪ふ再三遂に贄を委す云々
　人物都下の氣臭を脱す論談予が心に適ふ黄昏に及び辭去す

嘉永六年正月江戸を辭す象山送詩あり此歳米艦渡來し天下始めて騷然たり十一月歩行格に進む明安政元年四十歳始めて郡方下役加役となる弟甚內正直をして筑後大石家に劍を學ばしむ同四年職を退く萬延元年香美郡奉行下役加役となり又高知町奉行下役加役に轉ず文久元年文武館稽古世話役又教授方證據役に任ず

此頃より天下時勢漸く切迫す本藩士武市瑞山江戸に在り薩長志士と勤王論を共唱す已にして歸國し勤王同盟を主張す彬齋先づ之に面し其の趣義を賛し西郡門下の士をして之に參せしめ十一月吉田參政に勤王進取策を進む用ひられず職を辭し中村に歸る明年瑞山と呼應し益〻其の說を高唱し宿毛に至り岩村通俊に面す已にして吉田參政横死し藩論一變す六月藩主山內豐範入京の議決す彬齋扈從し入京し大原重德久坂玄瑞にも面會し益〻國事に奔走す此時前藩主容堂に建議し昔三代將軍が諸大名を臣視する宣言は是れ要盟といへる者にして義にあらず從ふべからず又朝廷すら命あり國事に死する者の罪を免す而して土佐は吉田參政暗殺の獄未だ終結せず是れ尤も不可なりと陳す

九月熊本藩士堤松右衛門等潛かに入京し勤王勸告の使者派遣を乞ふ依て谷守部(干城)と彬齋二人を九州探索の名目實は密使とし差遣す三條公亦肥後藩主に下す手書を給ふ然も熊本藩因循冷淡にして應せず志士轟武兵衛、宮部鼎藏等之を慨す二人已むを得ず條公手書を藩主侍臣藪作右衛門に渡しかへる十月中

川修理大夫伏見に至る違勅の事あり我藩薩長二藩と共に朝命により其の罪を糺す此時勅使已に東下す彬齋追て東下し勅使に其の報告をなす三年正月前藩主容堂汽船大鵬丸に乘し西上す彬齋隨從す尋で徒目付に任す三月將軍入京す容堂歸國す彬齋亦從ふて歸國す此時弟甚內正直長崎より歸り馬關の戰報を聞き意氣大に昂る已にして八月武市瑞山の大獄起り職を免ぜらる

此時天下風雲益急に藩士勤王の黨脫國する者多し而して彬齋幡多郡の首領となり持重し動かす十月桑原儀之助併清拙二人脫出す凡そ維新の時幡多勤王黨脫藩する者僅に此の二人のみ他は皆在國報效を期す實に彬齋指導の力なり慶應三年天下多事なるに及び再び徒目付に命ぜられ上京し大原重德西鄉隆盛坂本龍馬中岡愼太郎等に面會し日夜回天の大謀に參す

明治元年正月禁中に在り二日斥候として伏見に至る五日又野砲一門兵士七八人を率ゐ伏見の戰屍上を通過し鳥羽堤上に至る薩士吉井幸輔に逢ふ曰く薩長決戰し賊敗走す我軍少しく休せん後軍尊藩を煩はすと乃ち之を軍に報ず十三日錦旗下る大監察本山茂任之を奉ず彬齋等一行十二人之を護し四國に渡る彬齋途に其の一を奉じ伊豫淨瑠璃村にて松山征討軍に授け直に又上京す

元年東征役小荷駄裁判役となり四月七日西鄉隆盛を芝增上寺に訪ひ軍略を計る閏四月歸國し軍夫三百人を募り汽船江戶に航し之を今市に送る七月白河陣中急使となり金五千兩を白河に致し連發銃購入の事を計畫す時に官軍軍資缺乏僅かに向一ケ月を支ふに過ぎず彬齋總督府に至り大村益次郎に談ず益次郎曰く乞ふ安心せよ毫髮も官軍の爲め支悟あらしめずと九月二日若松に着し遂に開城に及ぶ十一月朔

凱旋し天顏を拜す二年臨時探索となり長屋孫四郎に副とし薩長二藩に至る六月勳功を以て留守居組に列し二人扶持四石加增す德大寺家公務人に任す三年六月病を以て免じ十四日歿す年五十六歲後從四位を贈らる男鵬次郎後を繼ぐ東京麻布德正寺に葬る後門人有志更に其墓を發掘し遺骨を鄕の中村土生山に改葬す弟甚內正直の墓も亦傍に在り明治二年六月二十九日四十八歲を以て先づ歿す

彬齋もと鶴鳴門に出で學問あり又大石進を師とし劍技に長ず其外詩書篆刻皆能くす文武双達の名士なり維新の際天下の人傑に交はり且つ幡多郡首領となり後進を率ゐ國軍に盡瘁す

其功極めて大なり今に至るまで幡多郡の人樋口先生といふて名いはず以て其德の偉大なるを知るに足る

安岡良亮

安岡良亮通稱亮太郎といひ十洲と號す幡多郡中村の醫家なり少壯鄕の文學遠近鶴鳴に就き程朱の書を學び刻苦精通す嘉永二年鶴鳴男遠近桓齋と共に鎭西に遊び筑前龜井塾を訪ふ時に南溟昭陽の父子已に歿し暘州(鐵二郎)其の廬を守る卽ち之に就き其の遺書を觀る歸るに臨み左の送詩あり

送㆓安岡遠近二子歸㆒　龜井暘州

余是玄溟一甑生　深慙二子遠遊情　書箱幸有㆓遺經在㆒　雅頌依然周代聲

壯時高知に出で刀槍を土方鎌吉に砲術を田所左右次(寧親)に弓術を外池武右衛門に馬術を西川楠彌太に

學び各造詣する所あり嘉永六年米艦渡來以後天下多事なり鄉の先輩樋口彬齋に從ひ東西に奔走し國事に盡くす慶應三年薩土の志士討幕の密謀を運らすや良亮等之に參し幡多郡有志一百餘人を率ゐ自ら佐井寅次郎と之を督し高知城下に出で通町に宿し自費上京を願出づ藩主山內豐範親しく之を慰諭し言ふ若し一旦事ある臨みては一に汝等忠勇を煩はすこと已にして明治元年伏見の戰起り愈東征の役始まる是に於て乎良亮等踴躍し起ち幡多兵二小隊を募集し一は鄉士隊谷神兵衛に屬し良亮半隊長となり一は足輕浪人隊谷口傳八に屬し桑原戒平半隊長となる發するに臨み良亮拔擢せられ小軍監となり桑原介馬代り半隊長となる是より土藩兵は東山道先鋒となり三月甲府に入り近藤勇を勝沼に討破り江戶に着す土藩士上田元永楠次等奇計を以て勇を板橋本營に誘ひ之を擒とす薩士平田平九郎長士祖式金八郎土藩士谷干城良亮等三藩の軍監之を糺彈す薩長之を赦さんとす良亮等固く爭ふて其の叛逆朝命に抗するを論じ遂に之を斬る

中興の後新政府に仕へ彈正少忠より大忠に進み集議院判官民部少亟に歷仕し明治四年高崎縣參事となり更に度會縣參事に轉じ盤根錯節を治め功あり明治六年五月白川縣の權令となる後縣改めて熊本縣といひ權令改めて縣令といふ此際維新を距る遠からず諸國人心動搖し往々舊政を慕ふて新政を喜ばざる者あり就中熊本に於ては神風連といふ守舊派團體ありて太田黑伴雄、加屋齊堅等之を率ゐ敬神排洋を主張し其勢力縣下を風靡せり當時熊本市街の內外孰の神社に至るも青年血氣の士神前に膜拜し默禱せるを見ざるなく相率ゐて一種の風をなすに至る良亮赴任以來大に縣下人心を調和し太田黑を擧げ新開村

伊勢社祠官となし加屋を擧げ錦山加藤社の祠官となせる等世人皆其の適任を稱道せり

然るに明治七年佐賀の亂起るや熊本の士族亦動搖の兆あり良亮百方鎭撫し事なきを得たり明治九年廢刀令の發せらるるや神風連の黨遂に激昂し兵を擧ぐるに決し十月二十四日の夜密に錦山神社に會し神鬮を引き決行の默示を得て愈〻旗揚をなす兵會する者一百七十餘人服裝は烏帽子直垂或は常服短袴樣々の打扮にて分れて七組となり先づ鎭臺司令長官種田政明を襲ひ之を殺し其餘聯隊諸將校宅を襲ひ或は殺し或は逸し其第四隊吉村義節等は遂に良亮の邸を襲ひ之を害したり

初良亮は熊本の形勢漸く不穩に赴くより種々鎭撫の法を講じ同二十七日の夜參事小關敬直警部仁尾惟茂と相會し鳩首協議中に突然神風連の暴徒數十名の來襲あり良亮は床上にある銅製の花瓶を抛ち之を禦ぎしも遂に叶はず斬られて深手を負ひ裏畑に倒れ後治療中同月二十七日遂に卒す小關は傷死し仁尾は僅に免る暴徒其家に火を放ち去る良亮歿する時五十二事聞ゆ天皇震悼し山川侍醫を差遣さる及ばず祭祀料一百圓を給はる熊本花岡山上に葬る二女小野道一桑原戒平に嫁す二子あり長雄吉嘗て代議士たり次秀夫といふ

良亮明敏にして果斷あり明治元年近藤勇の獄薩士平田平九郎と論難し遂に其の主張を貫く熊本縣令となるや加藤清正を祀る錦山神社を城外に移し民の參詣を便にし輿望に從ふ文士安井息軒記を作り之を賛す

錦山神社記　安井息軒

（上略）令姓某、名某、土州人、予與令無半面之識、安能知其賢否、然今日之令、事大任重、其名雖令、其劇倍守、而速能及此事、使其民知所向、則施於政者可想矣、

息軒は一代の鴻儒にして人に於て許可少なし然して其の賛重此の如し以て其の爲人を見るに足るべし維新前後幡多郡人物は之を前にしては遠近鶴鳴之を後にしては樋口彬齋安岡良亮等の薫陶に出でざるなし一條氏以來の醇厚撲茂なる幡多文化の特色此に至り益〻著し今其の上記に洩れたる人材を左に概記せん

木戸鶴洲

木戸鶴洲名明字駒次郎といふ其先道明大坂役逃れて土佐に來り佐賀村に住す後中村に住す鶴洲少にして遠近鶴鳴に就て學び後九州に遊び龜井暘州を訪ひ尋で上京し岩垣月洲梁川星巖に就き經史を學ぶ留學數年業就り歸國し家塾を鄕に開き徒を集む塾名を遊焉塾と稱す門人極めて多し明治廿年頃高知縣中學校の教員たり已にして老を以て辭し再び中村に歸り生徒を教授し餘生を送る鶴洲人となり峭直にして當世に合はず而も德望靄然年と共に長じ西幡の人木戸先生と稱し名いはず大正五年九月十三日歿す壽八十四歲門人其の銅像を中村小學校に建つ

仁尾惟茂

仁尾惟茂は安岡良亮門下なり明治元年東征の役從軍し功あり明治九年熊本縣警部となり神風連の變安岡良亮邸に襲擊せられ危く免る後諸官を歷へ同二十七年頃大藏省主稅局、朝鮮國財政顧問等に任ず明治

三十一年專賣局設置に及び初めて其の初代局長となり事業の基礎を確定す濱口雄幸の材幹を見て之を拔擢せしは又其功なり明治四十年貴族院議員に勅選せらる昭和七年四月十八日八十五歳にして歿す

宮崎嘉道

宮崎嘉道家代々鄕士にして醫を兼ぬ嘉道家業の外樋口彬齋の門に入り文武を勵む父惣左衛門家塾をも開き習遠堂といふ嘉道之を繼ぎ子弟を敎導す嘉永以後天下多事なるに及び師彬齋に從ひ勤王に從事す文久二年吉田參政排除の企あり會〻痲疹に罹り出高する能はず東洋遂に橫死す明治元年東征の時從軍し功あり

嘉道人となり深沈重厚にして輿望あり長士奇兵隊長富永有隣藩を脫し來り潛匿するや極力之を庇護す明治十四五年の頃板垣退助自由黨を樹て高知の子弟皆風靡す嘉道獨り幡多郡を守り應ぜず同志桑原戒平、桑原平八、小野道一、野村信義等と共に明道會を建て保守忠愛を旨とし別に一旗幟を揚ぐ推されて其の首領となる土佐國に在りて幡多郡獨り中央と離れ政論久しく別行動を取りしは之に由る甥野並魯吉高知市に高知病院を建て名聲あり

田邊家豪

田邊家豪豪次郎と稱す十川村の鄕士なり吉田參政橫死の時師彬齋の密書を携へ高知に武市瑞山に使し遂に其の同盟に加擔す已にして藩主に從ふて上京し勤王の大事に奔走す又勅使三條公護衛となり東下し功あり明治元年東征の時今市にて傷を負ひ歸國す功を以て留守居組に拔擢せらる十年西南の役兵を

擧げ起たんとし大審院に拘せられ釋さる大正二年十二月八日歿す年七十餘歲詩あり

懷昔挾書擔劍日　自期功業在回天　報恩唯有犧牲在　稟性何由名利遷　志屬轗軻年五十　身虧忠孝罪三千　回頭世態駸々運　愧殺餘生負故賢

山崎松軒

山崎松軒名は愼六郎中村舊鄉士なり學を遠近鶴鳴に武を樋口彬齋に砲術を德弘孝藏に學び又石山孫六に從ひ劍道修業の爲め諸國を經歷す後藩命を以て江戶に往き安政中高島秋帆に就き西洋砲術を學び歸國し中村行餘館の砲術導役を勤む後拔擢され留守居組に列す明治戊辰東征の役大砲隊長を以て從軍し母成峠にて銃創を蒙り功を以て格祿を增進す維新後名東縣に奉職し後家居病歿す

桑原讓

桑原讓初介馬と稱す幡多郡蕨岡村鄉士なり樋口彬齋の門人にして後東上し安積艮齋に從學し又藩士德弘孝藏に從ひ砲術を學び又信州佐久間象山に從ひ更に火術の奧技を學ぶ歸國し行餘館導役となる明治元年戊辰の役東征に從ひ初半隊差引を勤め次て目付役となり功を以て留守居組に拔擢せらる明治三年軍務官軍曹となり四年民部省出仕、兵部省軍務局出仕東京府典事等を歷任し同五年邏卒總長に任じ在職中東京にて病歿す

吉松萬彌

吉松萬彌は中村の人なり樋口彬齋に師事し和漢の學を修め業就り家塾を開き子弟を教授す從遊する者

多し慶應の頃彬齋竝に安岡良亮に從ひ國事に奔走し幡郡有志の一となる其男茂太郎明治の頃海軍に出身し大將に任ず世に其の傳あり

凡そ中村文學一條公以來遠近鶴鳴の興起により再び振興し文運駸々として進んで止まるを知らず維新時代に至り人物輩出し旺盛を極む皆南學の餘光なり

樋口眞吉日記遺書　西南記傳　幡多文學史　土佐圖書倶樂部　野村信義幡多人物志

第八十四章　宿毛文學

宿毛人物　日新館　師家上村鷺洲酒井南嶺　門人岩村通俊　林有造

岩村高俊　小野義眞　竹內綱　大江卓　小野梓

宿毛は土佐國幡多郡の西端に在り高知を距る殆ど四十里而して伊豫國と相距る僅かに一二里交通不便の頃は全く別天地にして昔より幡多は別に國造を置き別國をなせしこと理なきにあらず然して此地國老安東氏(今伊賀男爵家)の封地にして維新の頃岩村通俊同高俊、林有造兄弟三人小野梓小野義眞、竹內綱大江卓等有爲の人物雲の如く興起せしは一種の奇蹟の如きも矢張り安東氏が代々敎育に意を用ひたるにより其の結果として人材輩出是に至る偶然にあらず此地中村と相距る六里昔時一條氏下國の流風餘韻又自然に流傳し人心醇和し速かに化に向ふ洵に尊むべき至りと謂ふべし其の學統竝に人材の概要左の如し

坂井虎山
江木鰐水
　└─上村鷺州

佐藤一齋
後藤松陰
岩垣月洲
　└─酒井南嶺

　└─（上村鷺州・酒井南嶺門下）◦土佐人

岩村通俊　號貫堂　農商務大臣男爵
林　有造　號梅溪　遞信大臣、代議士
岩村高俊　號精一郎　福岡縣石川縣知事男爵
小野義眞　名恭一郎　日本鐵道會社長
竹内　綱　號武陵　代議士
大江　卓　號揚鶴　代議士
小野　梓　號東洋　改進黨掌事　早稻田大學創立者

抑も宿毛邑主安東氏は一に伊賀氏といふもと美濃の名族にして稻葉、氏家と共に西美濃三人衆と稱す鄉氏山内一豐姉を娶る其子可氏慶長五年一豐に從ひ土佐に來り此に封ぜられ六千八百石を食み國老に列す野中兼山の獄其の遺子を監護す希四郎繼業女婉等父の學を受け程朱の書を讀む然も謫居中施こす所なし十餘傳して氏理に至る山内容堂の姉を娶とる其男伊賀陽太郎、明治維新に及ぶ此の如く安東氏後伊賀氏は山内家と尤も深き親姻にして藩主東觀時終始扈從す藩士之が爲め上國文華に接する機會多くして西鄙に偏在すと雖も夙く文化に浴す偶然にあらざるなり

教育に關しては天保二年宿毛村住三宅大藏素と平民なりしも博學多識にして文書に富む依て領主安東氏固拔擢して講授役とし學館講授館を開き下士以下卒をして來り學ばしむ講學の風始めて興る嘉永二

年大藏歿するや家臣上村勝之亟三男上村修藏幼より學に志し遂に上國中國に遊び坂井虎山江木鰐水等に習ひ經史に精通す依て講授役に擧用し大藏に代らしむ文久三年氏岡の嗣氏理に至り從來會所にある學館を廢し産物所を修理し此に移轉し名を改め文館と稱す

是に於て上村修藏號鷺洲を擧げ講授役となし酒井三治號南嶺を以て助教役となす南嶺も亦後藤松陰巖垣月洲等につき學び學業尤も精なり後拔擢され本役に任ず外に句讀役立田春江、中村進一郎、倉田五十馬の三人を用ひ大に教育を盛にす慶應三年二月本校を廢し地を安が市に移し新校を建て日新館と稱し明治二年に及び藩廳に寄付す天保以來學館の教科書は概ね左の如し

初學　四書五經　句讀講義

其外　靖獻遺言、國史略、史記、左氏傳、日本外史、十八史略、文章軌範、唐宋八大家文、資治通鑑、通鑑綱目等、

土佐西邊と雖も文學の盛なりし此の如し人物の輩出故なきに非ず今其の二師の略傳を記す

上村鷺洲

上村鷺洲名昌質、字求信、又彬卿といひ通稱修藏、號鷺洲又蠖齋といふ代々國老伊賀氏家臣にして父勝之亟昌長母大谷氏其の第三子にして文政十年丁亥八月十九日生る少より學を好み三宅大藏の門に入り苦學し業成り其の塾長となる弘化四年鄉校教授役となり嘉永四年近習祐筆となる

安政元年廿八歲の時藝州廣島に遊び坂井虎山の門に遊ぶ虎山は山陽門下にして藝藩の文學たり鷺洲此に在り研究怠らず嘗て一詩を賦す

廣島城

山陽雄藩是藝州　地勢壯豁望悠々　三面控山一面海　數派巨川遶郭流　粉壁歷々雉堞聳　突兀四十八城樓　比軒鱗次人民衆　萬貨載來東西舟　想見江公張威武　併呑十國將略優　二兒智機亦卓絕爭讓伯符與仲謀　譬之猛虎生兩翼　風靡東西迎投矛　誰道春秋無義戰　一擧陶賊忽授頭　奉貢禮廢多雜際　獨見晉文能尊周　全家榮名徽章賜　永傳子孫三百秋　惟恨孫皎無長策　萩城遠隔海北陬如今英雄安在矣　風景依然天女洲

虎山評して曰く

右非無疵瑕然足以覘生之才力非尋常風花雪月人之比也

又曰く

足下詩才不凡、讀書之暇、須事推敲、若咏得如此篇者十餘首即詩長一格

鷺洲才藻あり詩文皆能くす同門皆推服す居ること三年歸國の途次又山陽門下備後江木鰐水門に遊び同門五十川訒堂森脇方成等と其の學を上下す歸途大坂に至り船便豐後佐賀關に航し是より宿毛に歸る是れ當時宿毛より上國に往來する捷路なり訒堂文を作り之を餞す左辭あり

吾常云、從文章入經書易、從經書入經書難矣、今子史文章固求信（鷺洲）之所長而六經非其所長也、苟非所長、則中途而逢呑天之濤倒海之風、怵於險而失其所守矣、以所長、則雖迂路雲飛鳥逝、一息千里、知遠之非遠迂之非迂也、六經子史文章其途雖異、而其所歸一也、猶豫與坂豐道雖異其歸土則一耳

已にし國に歸り幾くもなく又伊勢に赴き齋藤拙堂につき敎を乞ふ萬延元年歸國し日新館敎授役となる文久二年騎馬格に進み元治元年騎馬に列す知行三十石を賜ふ鷲洲學望益隆に維新前後宿毛の人材皆其の薫陶に出でざるなし維新明治二年本藩の籍に列す同四年官學校大得業生となり官祿二十石を賜ひ皇漢係を命ぜらる此年十二月二十九日歿す年四十五、高知眞宗寺山に葬る配小山氏男昌訓家を繼ぎ洋書を善くし中學校敎諭たり

鷲洲幡多郡に出で間崎滄浪に兄事す滄浪又其の才學を稱し左の書信あり

疇昔者久振に得拜晤大慰下懷候、爾來御健飯御力學、敬賀々々、僕今以江村（あのむら）に滯在、四萬十川便船次第、下山へ泝可申相合居申候、御文稿細々拜閱、乍其筆敬服仕候、幡郡も文章者無人、亮太郎（安岡良亮）多才に候へ共、修辭之陋習に染、殘念之至り、從兄（間崎道琢）も、御存之通未だ淺學之儀、獨り老兄之流暢達意之文、快人耳目桑梓之以增光輝候云々

五月八日　　間崎弘再拜

上村盟臺侍史

滄浪の傾倒以て其の才學を定むるに足る遺稿中更に一詩を錄す

文久壬戌七月既望偶成

當年逸興大蘇遊、壬戌而來十四周　誰識人間險波浪　依然風月古今秋

酒井南嶺

酒井南嶺、通稱三治、名祐親一名默字無適といふ文政十一年生る父永三郎母立田氏其の第二子なり性質强壯にして怜悧に幼より學を好み又書法に巧なり少壯江戸に至り佐藤一齋に師事し後大坂に遊び後藤松陰を師とし又京師に遊び岩垣月洲と交最も篤し已にして歸鄕す兄歿す其の遺孤を撫し復出遊する能はず學塾望美樓を開き子弟を教授す岩垣月洲聞て遙に其の記を寄す藩老安東氏擧げて講授館の講授役となす維新後東京に官遊し明治十二年致仕し高知に居り同十四年七月十一日歿す享年五十五、潮江山芋尻に葬る配桑原氏二女あり宿毛の人傑多く其の教育に依る嗣子佐保高等學校長たり

宿毛の學は素より程朱を宗とし中村文學と其の趣向を一にす又南學の一分系なり而して其の教學中より輩出する人傑數人皆國家の器ならざるなし今左にその概傳を錄す

岩村通俊

岩村通俊通稱左内といひ貫堂と號す宿毛藩老伊賀氏世臣にして父有助英俊母小野氏、兄弟三人あり伯は卽ち通俊仲林有造季高俊皆偉器を以て顯はる少にして鄕儒上村鷺洲酒井南嶺に就き學ぶ弱冠の頃高知劍客岡田宜振以藏宿毛に來る乃ち就て劍道を學ぶ萬延元年武市瑞山又宿毛に來る互に國事を談じ共に奔走を約す文久元年藩老伊賀氏理の側役となり慶應元年文武頭取となり三年目付役となる此年長崎に航して軍銃を購ひ又城下勤王黨と共に氣脈を通ず明治元年四月仕置役となり上坂し尋で入京す此時東征の役興る舊主伊賀陽太郎京師に在り通俊勸めて從軍を乞ひ越後口に進發せしめ弟高俊と共に軍監となり出征す凱旋の後仁和寺宮より錦袍を賞贈せらる

二年新政府に擢用せられ北海道開拓判官となり四年札幌を開く當時札幌は全く荒野にして荊刺叢生し熊狐の巣窟たり乃ち之を開拓し北海道の開拓是に始まる六年佐賀縣權令となり永年結で解けざりし農地貸借の問題を解決し尋で九年前原一誠の亂裁判所長となり其の獄を治む一誠以下皆罪を白状し獄も亦立ろに平ぐ通俊人となり果斷明決にし盤根錯節を治む快刀亂絲を斷つ概あり

翌明治十年西南大亂あり召に依て京都行在所に至り天顏に咫尺す旨に應じ去年山口斷獄の要を上奏す上嘉納し給ひ鹿兒島縣令の下令あり通俊感激命を拜し內務卿大久保利通に面し入薩の方略を議し凡三年の歲月を待つて縣治恢復を約す

送別詩　大久保利通

陶然把酒送君行　何惜東西離別情　應識維新業初就　皇威敷得鶴山城

次韻　岩村通俊

討賊千軍萬馬行　死生何說此時情　御簾高捲天顏美　一片丹心辭帝城

亂起つて八ヶ月にして平ぐ翌々十二年官に請ふて士族授産金十萬圓を給はり鹿兒島縣恢復の功果して完成す尋で元老院議官會計檢査院長沖繩縣令に任ず明治十九年官北海道廳を創置し始めて其の長官に任ず上川の地理を見て旭川町を開く又札幌市街の規模を定め今日大札幌の基を創む人皆其の先見に服す廿一年元老院議官尋で農商務次官に轉じ二十二年伊藤內閣に入り農商務大臣に任ず明年病を以て宮中顧問官に轉じ尋で又貴族院議員に勅撰せられ御料局長を兼ぬ廿九年積年の勳功を以て男爵を授けら

る卅七年病癒へず錦鷄間祇候に補せられ大正四年二月二十日東京小石川邸に歿す享年七十六、谷中に葬る子女十三人あり嫡男八作家を續ぐ次男俊武海軍中將たり

通俊氣宇磊落能く大事に任ず又漢學に長じ詩文並び能くす壯時勤王の時武市瑞山に交り篤し中興の後は大久保利通の知遇を受く一生の出身二人の推輓を受く最も多し詩あり

俯仰無愧天壤間　丹心只合濟時難　一生知己人如問　後有甲東前瑞山

明治十年鹿兒島大亂に當り縣令の命を受け任に赴く此時賊焰正に盛に暴兵屢市街に出沒し人心洶々たり高俊悠然知らざる者の如く妻子を携へ扶桑艦に乘じ之に至る途上一吟人口に膾炙す

穩波千里一孤舟　好是今年入薩州　到處青山埋醉骨　人間爲吏又風流

優容迫まらず其の胸襟を見るに足る著書土佐殉國七士傳、貫堂遺稿あり昭和八年北海道有志其の遺功を慕ひ銅像を札幌に建つ

小野義眞

小野義眞通稱恭一郎といふ宿毛伊賀家世臣にして家大庄屋を勤め岩村通俊等と從兄弟たり初、鄕校講授館にて上村酒井諸氏の教を受く明治中興後、大藏少丞となり尋で土木頭となる已にして岩崎彌太郎の三菱會社に入り十年西南戰爭の頃活躍尤も力む明治十四年岩倉具視首唱を以て私設鐵道の成るや義眞公の親任を以て撰ばれて主任となり其の經營を專らにす遂に日本鐵道會社を創立し社長に任ず鐵道を東京より奧羽に通じ官線東海道線と並び本邦大幹線をなす後國有に買收さる明治卅八年五月九日歿す享

年六十七大正四年遺族其の銅像を宿毛私邸内に建つ遺俳一首を錄す

長き夜や偕に樂む酒の味

林有造

林有造は宿毛の人、岩村礫水の二男にして通俊の弟高俊の兄なり幼にして同邑林茂次平の養子となる梅溪と號す少壯上村鷺洲酒井南嶺につき和漢の書を學ぶ慶應の末上國に往來し尊攘を唱ふ明治戊辰の役舊主伊賀陽太郎に從ひ越後口に從軍し功あり凱旋の後高知藩參事となる明治四年大山巖品川彌次郎等と共に普佛戰爭視察の爲め歐洲に赴き戰後狀況を見翌年歸朝す此年外務省出仕に任じ全權大使副島種臣に從ひ清國に赴き樽俎折衝の間に盡す所あり

六年征韓論起るや藩士の壯士意氣大に昂がり竊かに渡海の準備をなす薩州は伊知地正治將となり土佐は板垣退助參議となり往く能はず有造代り將となり往くことに決す然も議論大に背き征韓論中止す參議板垣退助等辭職す有造も亦辭職す此より世上風雲動搖す有造薩摩に入り西鄕隆盛に面す隆盛政府と衝突の避け難きを說き開戰の時機につき談ずるあり尋で江藤新平に面會しかへる幾何もなく新平兵を佐賀に擧げ敗れて土佐に來る有造片岡健吉等と之に面し善後の處置を勸告す此年有造等更に立志社を土佐に創立し後進子弟を嚮導し以て時機を待つ

明治十年西鄕隆盛兵を薩南に擧ぐるや有造以爲らく是れ丈夫蹶起の時なりと同志大江卓岩神昂等と謀り土佐白髮山の士族授産金とし立志社の手に在るを正金九萬圓に賣却し軍資に宛て壯士三千人を率ひ

一舉大坂城の空虚を擣かんとし事洩る遂に捕へられ大審院にて終身禁錮を命ぜられ岩手監獄に錮せらる明治十七年出獄を許さる是より又板垣退助を翼け自由黨に入り其の領袖となり力を憲政施設に盡くす明治二十三年帝國議會の開設せらる引續き代議士に撰ばる

三十一年憲政黨の組織成るや其の總務委員となり大隈板垣連合内閣の時入りて遞信大臣に任ず三十四年伊藤博文政友會内閣の時農商務大臣に任じ幾くならず職を辭す晩年政界を去り郷里宿毛に退隱す大正十年二月廿九日八十三歳を以て歿す男護治後を承く

竹内　綱

竹内綱武陵と號す宿毛人父庄右衛門梅仙といふ少壯講授館に入り學を享く人となり縝密にして材幹あり理材の途に長ず卅一歳の時主家伊賀家に財政の難あり之を整理し能く其の整頓をなす明治元年戊辰の役舊主伊賀陽太郎を輔け北越に出征し功あり明治二年大坂府典事となり尋で參事に任ず已にして大藏省出仕となる

明治七年官を辭し後藤象次郎の蓬萊社に入り其社長となり高島炭坑の經營に從事す明治十年林有造等擧兵の企に參じ禁錮一年に處せらる出獄後板垣退助を助け自由黨の組織に奔走す廿三年帝國第一議會の代議士に撰ばる二十九年朝鮮京釜鐵道を創設し其の常務理事となり尋で唐津に炭山、加賀に銅山を開き盛に實業に從事す明治四十五年鄉國高知市に獨力私立工業學校を設立し十餘萬の資金を投じ育英業を行ふ大正十一年正月九日八十四歳を以て歿す後男明太郎の時工業學校を以て高知縣に寄付す緒餘詩

を賦す溫雅秀潤掬すべきものあり其の淸國漫遊中の作若干を錄す

金陵

滿目荒涼千古悲　金陵王氣奈推移　逢人休問前朝事　自有山河語盛衰

溯長江

四顧洋々煙水鄕　征帆千里去飄揚　江連湖處杳無際　卯色波光浸大荒

大江卓

大江卓幼字秀馬、實は宿毛藩士齋原弘の嫡男にして大江氏を續き治一郎後卓と稱す號は楊鶴といふ上村酒井二師の敎を受く幼にして才氣秀穎長じて思慮濶達なり慶應三年砲術修業の爲め長崎に赴く時勢の切迫を見て討幕論を主張し京師の土佐白川邸に潛伏す明治元年高野山擧兵の時錦旗を奉じ之に赴く維新後大阪府治河副總判となり二年兵庫縣外國事務用掛となり八月中島信行と共に淸國上海に航し東亞形勢を視察す三年神奈川縣權令となる南米白露の船舶淸國賣奴二百卅二人を載せ橫濱に寄港す卓、外務省副島種臣の命を受け折衝し遂に之を放免す淸國政府之を德とし織物十卷等を贈寄す七年大藏省に轉じ理事官となり八年後藤象次郎の蓬萊社に入り又高島炭坑に從事す

明治十年西南の亂、林有造と共に擧兵の企をなし禁獄十年を命ぜられ岩手監獄に幽せらる

九月一日俄然有命分謫各囚于遠荒賦似福堂（陸奥宗光）

北流南竄事匆々　君向羽州吾陸中　一笑乃成十年別　賜環何月醉春風

明治十七年特赦を以て出獄す二十一年後藤象次郎の大同團結を唱ふるや之が帷幄に參じ雜誌政論の社長となり大に政府を攻擊す二十三年岩手縣撰出代議士となり尋で韓國宮內府顧問となり後淸國に漫遊し東亞同盟論を唱へ四十一年雲南に遊び千崖國の顧問となる晚年改めて天也と號す大正二年以來帝國公道會を援け部落改良に力を致す同十年九月十二日七十五歲にして歿す卓資性沈毅有爲の材に富み覇氣縱橫古策士の風あり又詩文に妙に其の作る所、一家をなす囚中の作鐵欃詩存あり其外、明星山房詩稿、楊鶴詩稿東洋平和策、雲緬紀行等數首あり

用兵元慕究倫東　建業又期那破翁　何物從來作身累　膽如斗大氣如虹

病來却覺氣愈剛　一死猶期俠骨香、笑坐獄中何等者　土南匹士字元良

岩村高俊

岩村高俊通稱精一郎といふ有助英俊の三男にして長兄通俊次兄林有造皆令名あり少にして邑校講授館に遊ぶ慶應三年京師に赴き諸藩有志と交り國事に奔走す十一月坂本龍馬中岡愼太郎兩雄暗殺に遭ふや同志皆憤慨し仇を復せんとす或はいふ仇は紀藩三浦久太郎(安)なりと高俊同志陸奧宗光齋原治一郎(大江卓)中井庄五郎等十六人と之を油小路花屋町旗亭天滿宮に襲ふて之を傷く

明治元年東征の時軍監を命ぜられ信越奧羽に轉戰し功あり凱旋の後賞典祿四百石を下賜せらる四年宇都宮縣權參事六年神奈川縣權參事を歷任す七年兄通俊佐賀縣知事を退職す大久保內務卿其の後任を求む通俊弟高俊を推薦す內務卿嘉納し之に任ず幾何もなく江藤新平の亂あり高俊熊本臺兵を帶同し佐賀

城に入る亂兵城を圍む防禦三日兩び圍を衝て城を出づ尋で亂平ぐ同年大久保內務卿に從ひ清國に航し臺灣事件の交渉に關し補翼する所あり
同年勳功を以て愛媛縣令となる昔より土豫國界紛議あり高俊之を斷じ高知縣に交涉し篠山全部を伊豫に與へ沖島全部を土佐に與へ事始めて安定す十三年內務書記官となり十六年石川縣令二十三年愛知縣令となる二十五年貴族院議員に勅撰せられ二十八年福岡縣知事となり積年勳功を以て男爵を授けらる三十年廣島縣知事となり明年錦鷄間祗侯に補せらる三十九年一月四日東京に歿す年六十二、男透、洋畫を以て名あり

小野　梓

小野梓、東洋と號す宿毛伊賀家臣父を節吉といふ幼より身體虛弱に自ら武事に適せざるを思ひ文藝を以て世に立たんとて深く學問を勵む十歲の時酒井南嶺に就き學び尋で藩校日新館に入り刻苦粹勵其業大に進み館中第一の秀才と目さる明治元年東征の時從軍し北越の戰に從事す
明治二年東京に至り昌平校に入る此時土藩、學校を開き在京の書生をして皆此に入らしむ梓之を辭す藩之を惰み事に託し歸國を命ず是に於て梓藩の拘束を受くるを屑とせず遂に士格を脫し平民籍に入り明治三年大坂に遊び同鄉先輩小野義眞を訪ひ海外漫遊の志を語る義眞之を賛す乃ち名を東島興兒と改め清國を一遊し歸りて專ら英語を修む
明治五年官命を以て英國に留學する二年にして歸朝すかくて羅馬律要の著作に從事す同年八月司法少

亟に任ぜられ尋で少書記官に任ず梓兼てより立憲政體の建立に志し國憲汎論の大作に着手す拮据數年稿將に成らんとし不幸にして虎疫にかゝり殆ど死し僅に免る十一年元老院書記官十二年會計檢査官となる十四年職を辭し國憲汎論の完成に着手す

明治十五年大隈重信の立憲改進黨を興すや梓與りて其の股肱となり三掌事の一に列す會、私立專門學校設立の擧あり梓大に斡旋し速かに其の基礎を建つ是れ今日の早稻田大學校の濫觴なり十七年病にかゝる十九年一月十一日遂に卒す享年三十五歳谷中墓地に葬る著書國憲汎論和學入門、大日本歴史東洋經濟論、日本外交論、日本財政論、大隈公政略等あり梓死後大隈重信は其の遺功を思ひ宿毛西法寺に記念碑を建つ梓生時東洋館書肆を經營す歿するに及び同鄉門下坂本嘉治馬業を繼ぎ富山房を建て益遺緒を振興すといふ國憲汎論に題す遺吟左の如し

欲暖猶寒節序遲　朝々屈指數花期　花期未到意先到　爲賦墨江春色詩

相見んと契りしことのなかりせばかばかり深くものは思はじ

高知藩教育沿革取調　酒井南嶺碑文　鷺州遺稿　貫堂遺稿　西南記傳　楊鶴詩稿　小野梓

第十七　安藝佐川文學篇

第八十五章　安藝文學

安藝文學系統　岡本寧浦　岡佗山　島村秋里　小牧天山　小牧米山
岩崎峴山　高松小埜

安藝郡は土佐國の東部に在り其の南海に突出せる岬端は室戸岬にして紀伊の熊野崎と相對し大坂大灣を抱き岬角は奇巖亂立して絶景をなす昔時僧空海が猶少年有髪の時來り修業なし波濤の洶湧するを見て心膽を練り後遂に三教指歸を著はし一生眞言の見地遂に成る靈域なり其外海岸宇田の松原、室津の風景等は紀貫之の土佐日記の妙筆に由り千古の勝名を擅にす此地首都の高知よりは却て遙に京攝の地に近く交通便利にして風氣早く開け人智も疾く進み物事活氣に富むこと多し

奈良朝の神護景雲の頃凡直伊賀麻呂の如き巨富豪あり又皇別蘇我氏の裔ここに望族となり後地名により安藝氏を稱す戰國の頃安藝備後守國虎勢强大にして土居に城を築き居り後亡ぶ山内氏土佐を領するに及び國老五藤氏を此に封す五藤氏は山内家創業以來の功臣にして土居に居邸を開き廓外に家臣を置き所謂る安藝の土居の一廓をなし知行五千石を領し明治維新に及びぬかくて安藝郡は土居の外は山内家の直轄にして田野に郡府を置き之を治む

文化文政の頃より天下の氣運に從ひ文化發達し所々に篤學の士起こり奎運勃興し維新の頃に至りては忽ち夥多の偉人雄材を出し海内に名を成す少なからず今其の次第系統を略叙せんに安藝郡は五藤氏就封の初は尙武の世の中別に聞ゆる所なかりしに安永天明の頃岡佗山出で大坂篠崎三島の學を傳へ程朱の道を講じ傍ら詩道を嗜み文運を鼓吹し高知城下の學者日根野鏡水、北原秦里、松田思齋等と相唱酬す尋で文政天保の頃元安田乘興寺僧大年後岡本寧浦起り學問文章蔚とし一家をなし初藩外に在りて後歸藩し藩校教授に僚となり又家塾を開き子弟を教授す又五藤家侍讀小牧天山弟米山等あり天山は箕浦立齋の門にして望楠の學を傳ふ安田村高松淳藏小埜は儒醫を兼ね又家塾を開くかくて到る處人材養成盛にして彼の維新の際藝郡人物として皆有爲果敢の材を備へ或は三菱社長となり或は野根山廿三士となり公事に盡くし名を留むる偉人極めて多きは皆實に斯學教育の結果なり

就中岡本寧浦は藝郡より興るも後高知中央に出で子弟雲集し其の學を傳ふ決して一隅の學者にあらず且つ文章を能くし詞章斐然として格に入り海南の文學始めて光彩を加ふ今左に安藝文學の指導者並に授業繼承者として有名の人物を左に錄せん

安藝文學系統　　○土佐人

- 篠崎三島
  - 篠崎小竹 ― 島村秋里
  - ○岡佗山 ― ○岩崎峴山 ― ○岩崎東山
- 西依成齋 ― ○箕浦立齋 ― ○小牧天山
  - ○小牧米山 ― ○岩崎秋溟

佐藤一齋——○清岡成章　維新烈士　贈從四位

安積艮齋——○清岡正道　維新烈士　贈從四位
　　　　　——○岩崎東山彌太郎　三菱會社長
○岡本寧浦——○岩崎秋溟　維新志士、明治學者

重野成齋——○岩崎蘭室彌之助　三菱會社長、男爵、日本銀行總裁

○高松小埜——○坂本直柔(龍馬)　維新烈士　贈正四位
　　　　　——○石田英吉　維新志士、明治功臣　男爵
　　　　　——○近藤爲美　維新烈士　贈正五位
　　　　　——○宮田能格　維新烈士　贈從五位
　　　　　——○岡松盛直　維新烈士　贈從五位
　　　　　——○宮田節齋　維新烈士　贈從五位
　　　　　——○豐永方銳　維新烈士　贈從五位

土井贄牙——○清岡公張　維新志士、明治功臣　子爵

藤澤東畡——○川淵春山

○日根野鏡水——○南　月溪

岡本寧浦

岡本寧浦通稱退藏名維密といふ元安田村眞宗乘光寺僧大年といふ父辨翁母齋藤氏幼にして敏警にして學を嗜み一たび句讀を受け目を過ごし忘れず父老いて姪立然を養ふて法嗣となす次を以て大年に傳えんとす後立然子あり泰澄といふ大年依て之に讓づり自ら寺を繼がず

文政の頃京師に入り西本願寺の學寮に寓し佛典を研究すること數年此頃本願寺には法海、雲華等の名僧踵出し一山の文學極盛の時なれば大年も亦蓋此に於て其の學を練磨せしなるべし

これより藝州に遊び又筑前に遊び至る所名僧を訪ふて法を問ひ又賴春水同杏坪兄弟龜井南溟昭陽父子に就き儒學を質し内外二典を講究し造詣する所あり嘗て其師石泉に從ふて藝州より入京し西本願寺に至り法を問答する時信と行と孰を重しとするかの問に答へ行を重しとするの論を立て法主の意に忤ひ密室に監禁せらる大年怒り佛教の世に益なきを悟り飜然佛を去り還俗し儒に歸し是より姓名を岡本退藏名維密と稱し安田浦の出なるを以て寧浦と號す其の名は易の退藏於密の語に取るといふ

是より大坂に來り帷を垂れ教授す及門の子弟日に進む名聲藉々たり賴山陽坂井虎山野田笛浦大鹽後素篠崎小竹等諸名流と交を訂す福山侯（或は謂ふ備前侯）其の名を聞き禮を以て之を聘せんとす土佐藩主山内豐資其の藩士の學才あり他國の用を爲すを惜み天保九年召還し俸を給ひ藩校教授館の教授下役となす當時階級の別嚴に教授館の師家皆多く上士より取り必ずしも名儒ならず寧浦才學群に抽づるも僅かに下僚に止まる此時篠崎小竹送序あり

送序　　篠崎小竹

所貴乎藏書者、以其能讀而爲己用也、已不能讀、資讀者爲之用、亦不失爲盛德之事、已不自讀、亦不借人、蠹蝕斷爛、歸於消滅、則安在其爲藏書家也、余甞慨士之產於侯國者、殆有類焉、夫士豈易得乎哉、其苦學成器也、雖因才性各異、所長猶書籍有經史子集之別、而均爲珍書也、邦君聞其爲珍、喜之故其出在他邦也、恐爲他人用、輙召還之國、然率多不能擧用、而委之其鄉、則與珍書之蠹蝕消滅於藏中、無以異也、不亦可惜乎、

藏書に譬へて人材の擧用誤まるべからざるを說く又凱切の言なり同年十一月江戸に祗役し期滿ち復留まる一歲此間安積艮齋等諸名流と交を訂し十四年七月歸國す此時藩主山內豐凞新に政に莅み儒術を崇び吏務を勵まし風致大に興る寧浦も亦感喜し人材を教育し報傚を力む是より先き家塾を新町井手淵に開き子弟に教授す門下風を聞き集まるもの多し弘化三年祿若干を賞賜す寧浦素と儒學の人にして簿書繁劇其の志に非ず遂に上書し職を辭し專ら家塾に在り子弟教導を任とす嘉永元年豐凞薨す寧浦亦哀悼度を過ごす同六年十月四日病を以て歿す年六十歲配小野氏子なし姪泰澄子曉馬を以て嗣とす小野氏後藩主連枝家に仕へ績あり人皆寧浦の配に愧ぢずとす城北泰泉寺村眞宗山に葬る友人安積艮齋墓碑文を撰す銘に曰く

卓矣闇齋　倡聖學於神京　懿哉維君　開南海之文章　出彼入此　釁徽紹光　嗚呼是寧浦先生之塋

寧浦の學は伊洛を宗とするも亦餘姚を交ゆ從來土佐の學問は南學以來程朱を專らとし山崎闇齋派を宗とするも此に至り王氏の學漸く之に加はる艮齋の碑文に曰く

君邃於經學、其志在遡伊洛、以究鄒魯之源、而金谿姚江之說亦辨析精微、以求歸一之理、

伊洛は程子、鄒魯は孔子、孟子、金谿姚江は陸象山王陽明なり蓋寧浦の學は博通不偏にして程朱の中に王子を交へ喫緊着實以て歸一の理を求む幕末儒學には多く此流あり

寧浦大儒なりと雖も素と僧家より出で邊幅を飾らず弊衣粗食に甘じ晏如たり其の途上を往來する詩文經義を考へ得意の處に至れば覺えず失笑し或は行人に衝突することあり知らざる人以て傖父となす然も一度其の講筵に臨む威儀儼然として聽者皆容を改む其の經を說く理義明白愈出で愈妙に皆感動悅服せざるなし且つ人となり純眞謹直にして忠孝の心厚く藩主豐凞の薨ずるや墓門に參拜する五十日風雨と雖も一日も怠らず又一度佛を去つて儒に歸すも嘗て惡聲を放つて佛を毀るなし艮齋の碑文に其の爲人を述べて曰く

暇則端坐一室、仰之屹然如峻峰喬松、就而接之色愉言溫、使人坐春風和氣之中、其文直攄胸臆不爲繩墨所縛、而法度自具、綽有風骨、壯年歸儒、人謂排異敎不遺餘力、而未一語及之、蓋以其祖考所敬也、其敦實率如此、

能く其の行實を盡くす遺文若干左に錄す

送河田小梁序　　岡本寧浦

語云耕也餒在其中、學也祿在其中、況有名已成而富不之從者乎、世之稱神童者、多出乎卑賤、或五六歲而善書畫、或七八歲而巧奕善文、時見召於富貴之家爲之玩弄、食甘飽珍、概無虛日、所賜筆硯紙墨莫不適意、可謂富矣、及年及時馳卒爲成人、如醉人之漸醒而無與、如富翁之俄喪而無財也、欲繼而成其名、噫亦難矣、

河田小梁年十六、始來見我請學文、才貌異乎尋常、聞生幼而善書有神童之稱、今也欲繼而成文名、余曰不如仍

舊貫一也、鄉人輿論亦與レ此同、於レ是決レ意、學二畫於京師一、入二狩野氏之門一、畫以二北宗一爲レ家、嘗以二畫事一從レ師登二浪華城一、寓二于綱島一、遂乃辭レ門、獨步二數千里之路一、周二遊數十州之地一、或目二擊山川奇狀一、或歷二諳人情一、向二背雅俗一有レ年焉、已歸而畫名轟二於闔藩一矣、猶以爲レ未レ足、復有二漫遊之志一、鄉人多止レ之、生曰、我生未レ壯我名未レ偏二於天下一、此志豈可二中止一哉、余聞而壯レ之、且曰、君子謀レ道不レ謀レ食、憂レ道不レ憂レ貧、生之於二畫道一實爾、冀克有レ終哉、

安積艮齋評、老成人之言皆著實有レ味非二徒以レ文鳴者所一レ能及也云々

贈レ人

大道何須論說囂　粲然萬理與二千條一　儒家眞訣君休レ秘　天有二星辰一海有レ潮

晚歸

一碧天如レ拭　遙岑落日紅　歸途幾回レ首　豈耐レ入二城中一

歸鄉後迎春卽事

歸園宜養拙　春至意逾寬　不レ慣鄉人俗　猶爲客子看　午眠雀鳴レ戶　夕醉柳當レ欄　生理非二吾務一
硯田身世安

寧浦已に家塾を開く門下趨集し教を受くるもの數百人而して其中特に頭角を抽ずるもの左の如し

岡本寧浦─┬─安藝郡　岩崎東山、岩崎秋溟、淸岡成章、淸岡正道
　　　　　└─高知城下　森田梅磵、松岡毅軒、奧宮慥齋、川田小龍

大正十三年正五位を贈らる寧浦數代の祖分れて高知に住する者に又岡本氏あり其後代賴平一方亦儒を

以て名あり山内容堂の學師となる明治中年迄高知岡本家の毎年祖祭には乘興寺の僧行きて誦經を例とせり

岡　佗山

岡宅山名玄字大玄號佗山別號稽翁といふ安藝郡安藝浦の人遠祖は蓋幡多郡在住一條公家臣岡和泉守に出で子孫分れて所々に住し皆同氏を稱す而して佗山實は佐川深尾家臣大塚忠右衞門二男にして岡禮安の養子たり

幼より敏捷にして學を嗜み年若ふして大坂に上り醫術を岡慈庵に經學を篠崎三島に學ぶ三島は伊豫の人大坂に移つり商業を營み富を致す年四十業を改め儒となり宋學を修む佗山其の塾に在り業を勵む此際篠崎小竹年猶幼にして其の家にあり、小竹實は豐後國醫加藤吉翁の男にして年九歲にして大坂に出で三島に從ひ業を受く三島其の穎才を愛し養ひて子となす故に佗山は小竹に於ては優に其の先輩たり或る時詩を贈りて曰く

二十年前負笈時　君猶襁褓一嬰兒

後年佗山歿後小竹の哭詩中左句あり

今日魚雁迷煙渚　浩嘆吟壇失柱礎

文化元年再び大坂に遊び詩を以て諸名家に交はる混沌社諸友皆之を重んず同六年歸國す佗山詩を賦す奇材縱橫に土佐國中日根野鏡水、北原秦里を併せ三傑と稱せらる性奇癖あり酒を嗜まず饅頭を嗜む常に

曰く饅頭醉ふものなら酒に勝ると平時月代を剃るを嫌ひ頭常に毬栗の如し文化八年五十五歳鄕友小牧天山と横浪の勝を探らんと高知に出で箕浦耕雨、松田思齋と四人之に遊び煙波浩蕩の間互に詩を賦し逸興を遣る其の聯句左の如し

伊濱至無音灘舟中聯句

昨夕未窮勝耕雨　相呼重買船佗山　宿雲無釀雨同　遙嶺有巖煙天山　曲々漁謳遠同
行々雁陣連思齋　犬雞村落々同　鷗鷺水漣々耕雨　山色以詩記同　洲容與棹遷佗山
蘆間家曝網同　沙觜客忘筌天山　綠見彼淇竹同　清稱此地泉思齋　一奇三嘆息同
十里九盤旋耕雨　陳跡今猶古同　優遊日是年佗山　尋幽納囊橐同　寫景入歌絃天山
杯裏興如湧同　舵頭坐自便耕雨　風帆將半刻思齋　踏盡武陵天同

佗山歸東の後横浪詩稿を整理し小竹に示す一詩あり

題西遊詩稿卷末寄篠攝江

山水之聲不上琴　峨洋暫付一封心　斯筒到日試投地　或聽無絃々裏音

攝江は卽小竹なり小竹甞て評して曰く老兄於此伎用心良苦、推敲積年雖半句一字不肯苟出故上無所摹倣古人而能自成家至咏物諸篇尤見精妙也と佗山詞章に巧に其名威に藩外に聞ゆ彼の古詩韻範の著者にして山陽の友たる備前の武元景文より甞て送別の詩を求む

送備前登々庵西遊余未得一面頃介早伯機求送別詩因賦以贈

相思有日見無期　忽聽西遊已上岐　豈計江湖十年恨　別離却在未逢時

未見の友の送別も亦一奇なり富士山の詩又誦すべし

富士

兀然有物彼蒼間　華岳萬峰勢欲攀　日雪日雲何定景　乾坤獨立更無山

篠崎小竹評有富山以來未有若句眞是乾坤獨立

佗山文政六年六十七歳を以て歿す詩に工なりしと雖も單に詩人にあらず學を講じて藝郡文化の端緒を啓く其の功極めて偉なり佗山死す時岡本寧浦年猶二十五歳藝郡學問の興起は遂に佗山を以て唱首とならざるを得ず門人島村秋里の小傳を掲ぐ

島村秋里

島村秋里名修字子興通稱有慶號蕉石又秋里といふ安藝浦の醫なり岡佗山につき學を受け後大坂に登り篠崎小竹に師事す程朱學の安藝に入る蓋篠崎三島小竹父子の流にして而して之を傳ふる者は岡佗山島村秋里二人の力多しといふ文政三年十九歳師佗山に從ひ佐川に遊び名士と唱和す秋里途上の詩如左

陪佗山先生西遊途中

一路高低往若還　櫻花萬點翠松間　今春始果躋攀約　踏得平生夢裡山

篠崎小竹嘗てその少年の時の詩稿蕉石詩稿に記して曰く

稿中七絶、皆有佳致可玩、知其得之於故佗山岡翁槖鑰中也、生能進步成其大者乎、翁心喜於地下矣。翁之友人弼題、

以て其の材藻を見るに足る

小牧天山

小牧天山名徳方字子靜通稱淸七初金太郎、三四郎、又淸七郎と稱す安藝郡土居村に住し國老五藤氏の世臣なり文政十年父跡を相續す箕浦立齋に師事し望楠の學を學び經史に精しく書道に達し家塾を開き生徒を教授す遂に擢でられ五藤家侍讀となる嘉永元年增給せられ本知百石を領す嘉永六年十月十六日歿す壽七十八歳川北村横山長正寺に葬る

是より先き弘化二年十二月村農横田三平の二兒虎次十歳乙次七歳二人家犬を引き山に遊ぶ乙次誤まりて谷に墜つ犬走りて其裾を啣み漸く助くるを得たり五藤國老聞き之を奇とし後義狗の碑を其の鄕に建つ天山命を以て碑文を草す銘に曰く

千尺之壑、救主之落　不似彼臣　去楚就秦　邇路此山　斃其主人　人乎畜也　以啓來者

天山立齋に師事し望楠の學を傳へ且つ才藻あり詩賦に巧みに鬱とし安藝の文學となる常に岡佗山松田思齋箕浦耕雨等と往來唱和す文化十三年八月晦日立齋の訃至る弔詞あり其中左句あり

猗歟先生　而命止此　君子之貞　會此歲否　德方小生　束修執贄　退食之暇　時侍書帷　維吾懆輕
懇誨敎々　四書六經　自語學而　十有六章　十有六推　學而時習（中略）緘哀百里　寄此痛惻　神而有知

縈吾胸臆一

其の傾倒の至る知るべし遺稿天山集あり若干を抄錄す

岡大玄來喜賦

咸發歲寒節　風霜獨閉門　豈量同調友　遠到舊山村　竹裏雪三徑　梅梢月一痕　暗香欲浮處

渾在此黃昏一

和岡君吸江春遊一

吾州之勝龍串、浦內、吸江之三而江之春爲最云々

櫻花東孕西孕　詩艇三人兩人　溯處雲霞出海　宿時江月隨身　峨洋載興天地　唱和忘形夕晨

此勝初依此老　芳名千古芳春　六言

小牧米山

小牧米山名復通稱周平といふ天山德方の弟なり博學能詩にして兄氏と双璧をなす兄と共に五藤家侍讀

となる弘化四年藩主豐凞東巡の時兄天山と共に恩賜あり賜ふ所の扇面牡丹花を畫く米山賦詩し喜を志

す曰く

山東移駕視封疆一　何料仁風入草堂一　醜老何堪五明扇　畫圖仰見百花王　開筵會客君恩澤

守儉戒奢民富穰　美政不慙召公治　熏篪相和賦甘棠一　（二首之一）

岡本寧浦評　二詩皆自肝腸流出、其喜可知、後詩尤爲傑作、後聯言旣盡矣、七八更又何等信情、柳文云、舟行

若窮忽又無際、密常謂、律詩五六七八之際、宜必如此、而後可稱妙、若使子厚觀此詩出而傳於世何獨待袁家渇之勝哉、再四復讀、不堪抵掌之歎敢陳融語以奉汚華箋辱末岡本密謝罪

寧浦は藝郡の大儒にして米山常に師友の交を爲す嘗て來訪を喜ぶ贈詩あり

大年師到喜賦呈

千里優遊客　十年多病軀　相逢花正發、欲去鳥猶呼、舊友如新友　今吾仍故吾　可憐滿身骨
非啻爲詩癯

篠崎小竹評　七八作、君看吾面孔不獨爲詩癯

大年は卽ち寧浦儒前僧時の名なり隣村井の口の二神童岩崎彌太郎、同馬之助二人も亦井の口儒岩崎峴山の紹介をもて其の門に入り來る馬之助克堂と稱す弱冠の頃藩主支族南邸公子の侍讀となる米山喜び左の贈詩あり

見岩崎克堂兄遭擢南邸公子侍讀詩欣然次韻

曾識君非草莽臣　果遭拔擢渡江津　休言詩社少良友　最喜朝廷有善人
鮑叔推賢豈諛意　子房忍辱不憂貧　任他風雨椋花去　一片詞華別有春

米山藝郡の鄉儒にして詩學の外別に聞ゆることなき如きも門下より岩崎東山秋溟の二偉人を出せし又不朽に傳ふるに足る男雪江後を繼ぐ

岩崎峴山

岩崎峴山名泰助通稱彌助といふ安藝郡井口村一宮の人地下浪人なり幼より學に志し岡侘山に師事し業を習ふ文政元年家塾を開き子弟を教授す名けて秋香村舍といふ其の教ゆる科書は四書五經左國史漢通鑑等にして習學年限は三年乃至六年なり後郡奉行の申立により積年教育の功勞を賞せられ教授館に於て扇子並銀若干を賜はる

郷黨に二人の童子あり一は岩崎彌太郎一は岩崎馬之助といふ並に來り教を受く二人共天材秀顯にして才器人に優れ眞神童の譽あり兩家の老祖母互に孫兒の英材を誇こり遂に驀りて不和となるといふ峴山後二人の進學の著しきを見て之を土居五藤家儒小牧米山に托し其の教育を大成せしむ弘化四年藩主山內豐熈東巡の事あり駕を國老五藤邸に駐め峴山を召し謁を給ふ峴山一律を賦し左右に呈す

（弘化四年）丁未陽月邦君巡二視東郡一恭賦二一律一奉三呈左右一

修館造橋知幾旬　水亭山驛路方新　經過堪レ比先王觀　仰望想知今世仁　招慕何遺一賢士

惠慈先下四窮民　雨師亦合レ同二人意一　洗盡乾坤無限塵

侯嘉賞し摺扇を給ふ峴山再び詩を賦し之を謝す

拜君駐二駕於都城一召二小臣文駕下一有二摺扇之賜一恭賦二四絕句一述二欣戴之情一以復二上左右一　錄一

都城城裡駐二高車一　辟命無レ端辱二寵嘉一　老婦欣々來報道　昨夜燈火數生レ花

當時の俗夜分燈火花を生ずれば明朝慶事ありといふ詩は之を咏ず峴山一家の喜知るべし

高松小埜

高松小埜通稱順藏又淳藏名清素號小埜又澄心齋といふ安藝郡安田村の人なり家代々鄕士たり和漢の學を好み江戸に遊學し歸國の後帷を垂れ教授す又武道を嗜み居合（拔刀術）に長ず人となり慷慨節義を重んず門下俊材極めて多く皆維新に際會し功勳を建つ坂本權平直方妹千鶴を娶る實に龍馬直柔の姉なり故に直柔も亦屢來り教を受く明治九年八月二日歿す享年七十歳妻千鶴は文久元年拾貳月廿五日歿す享年四十五歳二男一女あり長淳輔高松太郎といふ後坂本直柔の嗣子となり坂本直といふ次子習吉といふ後直柔の兄坂本直方の嗣子となり坂本南海男又直寛といふ竝に後あり一女田野町高松家に嫁す弟高松濤亭といふ醫を營み門戸を立つ子孫亦其の業を嗣ぐ

- 高松小埜（妻坂本龍馬直柔姉千鶴）
  - 淳輔　高松太郎坂本龍馬直柔嗣子、直
  - 女茂　田野村弘松宣晴嫁
  - 習吉　坂本直足嗣子、南海男、直寛
- 高松濤亭 ─ 淸敏 ─ 眞節

小埜文學の外、刀法居合に長ず一夜拔刀演習中、盜竊に來り之を偷視し畏縮し手を下す能はず遂に之を捕へ慰諭し還らしむ口中豆を含み之を吐き斫るに皆兩斷し少も誤らず其の諸藝に精通する此の如し授業門人中有名なる左の如し

- 義甥　○坂本龍馬直柔　維新烈士、海援隊長
- 男　○高松太郎　維新志士、海援隊

高松小埜

門人	○石田英吉	維新志士、農商務大臣	男爵
同	○近藤爲美	維新烈士	野根山殉難
同	○宮田能格	同	同
同	○岡松盛直	同	同
同	○宮田致信	同	同
同	○豐永方鋭	同	同

・○土佐人

安積艮齋岡本寧浦碑文　小倉舟山南海雜記　松村巖眞儒岡本寧浦　竹内峴南二岩ト二山

高山眞節狀　二十三士　寧浦文集　天山集　竹内峴南岡佗山

第八十六章　安藝人物　其上

岩崎東山(彌太郎)　學問事業　岩崎秋溟　維新勤王　遺文

安藝文學の中艮齋門下にして二人傑出の偉人あり一は岩崎東山一は岩崎秋溟なり東山は日本に隱れもなき三菱會社長岩崎彌太郎にして秋溟は土佐三奇童の一人後これも名高き文學者なり二人同姓殆ど同齡にして安藝郡井口村の片田舍に生れ共に名を中外に播し聲譽を揚げたるも亦一奇なり今左に其の概傳を揭ぐ

岩崎東山

岩崎東山名寛通稱彌太郎といふ天保五年十二月安藝郡井口村一宮に生る父彌次郎母小野氏みわ女、家地

下浪人にして代々農を業とし五六十石の田地を耕作す姉弟三人あり家系左の如し猶母家小野家の家系を添記す

岩崎彌次郎
妻みわ
- 女はつ　吉村菊次妻
- 彌太郎　東山
- 女さき　藤岡雄馬妻
- 彌之助

小野敬藏
- 順吉
- 徳治
  - 豊川良平
  - 小太郎
  - おじゆう　近藤廉平妻
- 女とき　岡本寧浦妻
- 女みね　岩崎彌次郎妻

東山幼にして習字句讀を義叔小野順吉(賴山陽門人)に學び又村儒岩崎峴山に就き和漢書を學ぶ天才英敏利發にして一を聞き十を知る概あり十二歳已に平仄を諳記し絶句を作り同姓岩崎馬之助(秋溟)及び宇田猛兒等と共に安藝三兒童の稱あり已にして峴山其の指導を五藤家儒臣小牧米山に托し其門に入り益切磋せしむ

弘化四年藩主山內豐凞東巡の時安藝を過ぎ國老五藤氏の土居邸に駐まる東山秋溟二人が童子にして神材あるを聞き輿前に招き書を講ぜしめ賞を賜ふこの時東山年十四歳恭しく左の一律を賦し奉つる

駸々車馬向東過　正遇小春景色多　梅發香唇猶嬉笑　鶯調澁舌恰春和　文明化及村々俗
秋熟喜傳處々歌　仰望寛仁量如海　山童早已浴恩波

邦君巡視東郡恭賦一律　岩崎彌

格調老成已に小兒の口吻にあらず其の神才驚くべし義叔岡本寧浦は又經學の大家なり天保中藩に召され致道館教官となる高知城東北新町井手淵に家塾を開く從遊する者極めて多し東山亦就て學ぶ繼で奥宮慥齋に從學す

安政元年廿一歲の時師慥齋に從行し江戸に上る發するに臨み鄕の妙現山に登り妙見堂の壁に書して曰く天下事業在此手腕また吾不得志不再上此山と行中船上慥齋は詩題を課し其の才を試む東山賦して曰く海内久無眞道學人間誰是果英雄と其の才學抱負竝に想ひ見るべし江戸に着し安積艮齋の門に入り刻苦勉勵す

父彌次郎豪放にして大酒の癖あり或時隣村土居庄屋島田敏右衞門邸の宴に列し爛醉し更に燒酎數杯を傾け酩酊し歸る歸路蹌踉とし屢〻躓き顚す翌朝滿身紫色の斑紋を呈し宛も毆打を受けし者の如し家人皆驚く以爲らく醉に乘じ毆打せらると彌次郎怒て郡衙に訴ふ藩却て其の誣告を咎め田野の獄に下す東山江戸に在り此の急報を聞き悲憤直に旅裝を調へ東海道を上り大坂に着し更に阿波に渡り野根山の險を踰へ晝夜兼行し故鄕井ノ口村に返る其間十三日なり當時道路極めて不便に藩の早打すら猶十日を費やす而して其の速達此の如し孝心の深き士氣の健なる人皆之を稱す

東山已に歸り父の冤を訴へんとし田野郡衙に行く途上大山(地名)の岩面に大書し曰く水急魚不住、政苛人不就と然も郡吏一人として讀み得る者なし特に人を雇ひ來り僅に解するを得たり田野郡衙に着し之を訴ふ省みられず東山憤慨し夜間門柱に大書し曰く官以賄賂成、獄因愛憎決と郡吏之を削去す其夜又外面

の白壁に書す吏之を糺して東山の所爲なるを知り捕へて獄に下す而も其罪もと孝心より激して此に至りたるを憫み遂に居村竝高知四ヶ村禁足の處分に付す依て高知城外鴨田村に蟄居し讀書且つ兒童に學を授け閑時日を送る

東山師奥宮慥齋遺稿中に左文あり

書進學解後

丙辰(安政三年)之仲秋、朏後後三日、驟雨俄然、隨風過簷前、秋意堪掬、就南軒閲韓文、至進學解、數四讀、不能釋手、不翅其文騷牢跌宕而憤鬱不平之氣、橫溢於紙上、適憶甲寅(安政元年)冬、在江都、爲岩崎生(彌太郎東山)課八家文、至此篇、生乃擧而見嘲、余不能解其嘲、第慫慂生、學古文、生發憤學於艮齋安積先生、數月之後、已覺可觀矣、無幾歸鄕坐事下獄、余亦依舊、翶翔於闇寺、每憶往事未不噓唏也、人道生訴父之寃、不勝憤悶數上疏、暴白其事、頗忤長官、又題妄言於壁、有司蹤跡、逮捕下獄、想者、生之狂戇、必如其言矣、生之處此際縱縝密無虛隙、人且窺之、嗟若生者、可謂自作之孽矣、雖然、余有慨焉、世有躬毆杖其親殆死而僥倖免於罪者、有司漠然、不問、人亦怡無怪東坡云、人生識字憂患初、嗟嗟若生者、雖其疎狂自取、抑亦識字之罪哉、或云若生原其情可憐憫、嗟嗟是片言果足以決此獄也歟

之に由つて是れは東山父の獄を訴ふる事は安政二年の初に在り年齒正に二十二歳青年英氣燃ゆるが如く事に當り邁往不顧の氣概ありしこと故ありを知るべし而して師慥齋も書後の文に託し暗に之を庇護するの氣あり右文を見て知るべし

此頃安政元年藩參政吉田東洋江戸に於て故あり罪を獲て歸國し長濱に謫居す東洋人となり英偉に且つ學問あり人材其の門に聚まる長濱の謫居を少林塾と稱し又地名により鶴田塾とも稱す後藤象次郎福岡孝悌神山左多衞其外一時の名流皆此塾に來り學ぶ東山亦來り籍を門下にかけ此等の諸士と初て交を締す後年の發達此に兆す東洋嘗て貿易論といふ課題を出し門下をして文を屬せしむ後藤象次郎文成り之を出す東洋曰く此文子の能く作る所に非ず執筆は誰ぞ曰く實は岩崎彌太郎の代作なりと曰く然らば岩崎を伴ひ來れと東山東洋に入門す此に始まる

安政四年暮東洋赦されて參政に復す東山亦赦され神田より福井に移つり其の姉夫吉村直茂の家に寓す此頃杓田の年寄川田小一郎と相識る已にして東洋の援引により横目となり次で土佐郡奉行下役に轉ず文久二年東洋横死に及び門下の黨は稍〻勢を失ひ東山も藩主に扈し一旦大坂に上りしも間もなく責下せらる

然るに文久三年時勢又一變し後藤象次郎大監察となり次で藩資を以て開成館を建て御手先商法とし長崎にて貿易を營み國利を增さんとす東山の材を認め館の下僚に召出す東山笑ふて曰く小鳥の餌擂鉢を擂る樣な事何を爲し得んと辭し去る慶應三年象次郎長崎に出張し貿易の業益煩なるに及び藩に命じ再び東山を起す東山應ぜず福岡孝悌辭色を厲ふし曰く是れ君命なり拒むべからずとす遂に應じ長崎に行く勘定役に任ず朝鮮欝陵島を占領せんとし成らず然も此間外商內賈と日に接渉し機略其の宜きを得東山が他日對外大業を企つ氣膽此に養成せらる

當時土藩長崎商法所の一年經費左の如し

慶應二年八月より慶應三年七月に至る

一金四千七十五兩	商館營造費及諸雜費
一金二千四百五十八兩	全吏員俸給及手當
一金三千三百五十二兩	贈與及宴會費
一金千九百三十兩餘	結城大庭二人洋行費
合計一萬千八百十六兩餘	

一ケ年經費の六分一を交際費に費消す象次郎の放豪東山の度胸驚くに足るかゝる間に世局一變し世は維新新政となるや東山は其の手腕を見認められ大坂藏屋敷詰頭取を命ぜらる尋で土佐藩少參事となる實は土佐藩財政善後所置の主任なり維新過渡の際土佐藩財用多端にして負債山積六十萬兩に達す乃ち藩札(鯨札)を發行し官札(大政官紙幣)と同價格となし之を彌縫す而るに兩札の差大となり人々引替を求め已まず藩之を大坂邸に於て引替ゆべしとなす又不可を見て中止す人心沸騰す初慶應初年藩開成館を創立し御手先商賣を始めてより內外多端遂に收拾すべからずかくて維新過渡に及び後藤象次郎は東山の材幹を認めて藩の關係財產竝に負債を擧げ一切之を東山に讓渡し其の整理の任に當らしめんとせり明治三年五月東山等高知藩府に於て調査決議せし財政始末書の要項左の如し

一大阪借財

五十萬兩　　　　　　是迄借入の分
十萬兩　　　　　　　今五月中借入送來筈
五萬兩　　　　　　　六七月の間送來筈
二萬八千兩　　　　　鶴艦代價拂殘
〆六十七萬八千兩也
右之內　二十萬兩也　　樟腦を以て拂入の筈
殘而四十七萬八千兩也
右之拂每月四萬金に相當品物運輸の筈

實に莫大の負債といふべしこの過渡の際に當つて若この整理を爲し能はずば土佐藩は自滅破產の外なかりしなるべし而して東山の巨膽烱眼能く之が責任を負擔し天下未曾有の機會に際會し美事に之が解決をなし天下再び無き藩國の危機を救濟したりしは絕大偉功と謂ふべし
是より先き維新過渡に際し明治元年後藤象次郎は朝官參與に叙じ尋で大坂府知事を兼ぬ當時江戶は幕府瓦解後無政府狀態にて大坂は實に日本財界の中點たり而して東山亦大坂土佐邸頭取にして且つ其の養妹雪子は象次郎の後配となれば其の互に提携扶助に便なりしはいふ迄もなし明治二年板垣退助も亦朝官參與となり二人後又進みて高位朝官を累進すかくて土佐藩は明治四年林有造大參事となる東山交を結び時務につき相謀る所あり嘗て高知にあり酒間大坂再會を期し左の一詩を贈る

與林先生飮于某樓賦呈　東　山

欄干曲々映波堆　捲盡珠簾意快哉　細草含煙城影遠　暮潮沸月櫓聲來　夢中聚散雲千里
眼底高山酒一盃　他日壯遊重相問　鳳聲玉管浪花臺

同年七月廢藩置縣の令下る林はやがて後藤の意思を繼き藩有殖產事業の全部を擧げ東山に付與す卽ち國產、樟林、紡績場、大坂土佐藩邸、倉庫、船舶、一切擧げて讓渡し東山は叉之を利用運轉し主として汽船の航海により鉅利を獲て瞬時にして藩の舊債を償ふて其の責任を解除したり

初東山の藩業を繼くや石川七財川田小一郞等を以て股肱とし御手元九十九商會、三川商會等の變遷を經て遂に三菱會社と改むこれ東山の家系甲斐源氏阿波小笠原流の家紋三階菱を變形せるものにして是より三菱の旗印天下を風靡す其の初の船舶は土佐舊藩の船舶にして名稱等左の如し

夕顏　若紫　紅葉賀　南海　兵庫　千歲　曳船二隻　庫船　帆船　脚船各一隻　合計十一隻

是より三菱會社の名聲は天下に轟き事業益盛に日本海上權は全く其の掌中に歸す明治七年征臺の役、明治十年西南の役輸送を以て巨利を博す官其の勢力の偉大なるを恐れ慫慂して共同運輸會社を興こし之に當らしむるも遂に克たず後遂に合併し日本郵船會社となり世界大汽船會社の一に列す而して三菱會社其の幹部を占む

東山氣象濶大志氣剛健に方面巨顏眼光爛として人を射る一見豪傑の姿あり三菱會社に巨船を浮ぶ其の船長に多く外人を用ゆ而して外人の中には尊大傲慢或は不正の利を貪る者あり東山之を呼來り面前に

叱責す外人日本語を解する能はさる者も皆股栗して面色を失ふといふ汽船競爭の盛なる時は日夜業務に繁に夏期避暑の暇なし畫師に青山綠水の景を畫かしめ四壁に掛けて之を眺めて精神を慰す嘗て谷干城に語つて曰く君は孫呉の法を實戰に用ゆ僕は之を商略に用ゆと其の精力絶倫意志鐵の如く徒手より起り天下の巨富となるカーネギーに匹しロツクフエラーに駕す者といふべし

明治十七年胃癌にかゝる病篤し十八年二月六日從五位に叙せらる翌日夫人、男久彌、弟彌之助を枕上に呼び遺言し曰く汝等我が無き跡は彌之助を以て吾と思ひ之に仕へよ彌之助又吾に代り萬事を宰し殊に吾が年來使用せる社員は吾が死後と雖も舊の如く永く之を使用せよと已にして母の來るを見て嫣然笑容を浮べて曰く私も昨今は大變心地善し只咽喉の邊少しツカヱ苦しきもこれさへ除かば明日にも床上せん御身は長命の御相あり未だ寒氣除かず御老體厭はせ給ふべし私の事は毫も念頭に置き給ふを要せずと言終り須臾にして瞑す年五十二歲實に明治十八年二月七日なり越えて十三日染井墓地に葬る男久彌家を繼ぎ後男爵に叙せらる

夫人喜勢子長岡郡改田鄕士、高芝源助次女亦賢夫人なり子女左の如し

岩崎東山
妻喜勢子
- 女　春治　加藤高明夫人
- 男　久彌
  - 彥彌太　文學士
  - 隆彌　工學士
  - 恒彌　高商出身
- 女　磯治　木内重四郎夫人

喜勢子弘化三年生れ大正十二年七十九歳を以て歿す人となり恭儉貞淑にして家富榮となるも物見遊山を好まず子女にも幼時は木棉衣服を着せ之を教育す勤儉質實遂に大三菱の家風を養成す

東山安藝郡の一地下浪人より起り一代にして日本一の大富豪となる其の人物の大器偉材素より言ふを待たず而も廿一歳安積艮齋の門に在り父の急をきき蹶起國に歸り其の難を救はんとし罪に逢ふ是より發憤努力遂に天下の大人物となり大事業を成就す五十二歳にして病を以て瞑するや枕頭猶老母の心を痛むるを慮り淳々己の快復すべきを說き之を慰む其の孝心の深き感ずべきものあり昔より忠臣を孝子の門に求むといふ果して然り始あり終ある偉人の生涯又學問修養の極致と見るを得べし

夷齋採薇圖　　　　東山嘉遯

薇食甘飢了二一生一　當年誰識聖之清
慊歌唱去人無レ和　獨有二漁翁解一此聲一

岩崎秋溟

岩崎東山彌太郎と同鄉同里同歳にして而も同じく奇童の名あり同じく安積艮齋の門に出で而して專ら文學を以て名を成すものは岩崎秋溟とす

秋溟名維慊（コレヨシ）字君義通稱介吉後馬之助と稱す秋溟又晦堂の號あり天保五年十一月二十九日を以て安藝郡井ノ口村に生る父鐵吾母田村氏幼にして穎悟絕倫にして鄉の岩崎現山小牧米山に從學し同門岩崎彌太郎宇田猛兒と邑中三秀才と稱せらる

秋溟尤も才氣あり其名早くより都下に聞ゆ當時國中に於て更に細川熊太郎（後潤次郎）間崎哲馬と秋溟と

三人三奇童の名を博す藩學物宰山内大學の學館物宰手控帳に左の記事あり

(弘化三年三月二日一、四時出勤嘉治馬(教授館目付金子嘉治馬)より一昨卅日の試業の義委曲承る事試業延平倅十三歳細川熊太郎、井ノ口村老倅同馬之助右孰も宜出來殊に馬之助抜群の者にて一同感心の旨承る事一右老倅馬之助急々可否詮議の上何とぞ御褒美有度段嘉治馬申出る事熊太郎儀も相應詮議有之筈云々

同三月十二日　一安藝奇童並下横目(褒詞)申渡相濟事

此時秋溟十三歳奇童の聞あるを以て高知に召され藩校教授館にて試驗を受け成績抜群を以て賞詞を受く明弘化四年藩主山内豊熈東巡し安藝を過ぐるや又輿前に召出され書を講じ賞賜を給ふ此頃岡本寧浦藩校教授となり高知城下に家塾を開き生徒大に進む秋溟も亦笈を負ひ來り學ぶ安政の初藩士横山直方東上の時從ふて行き遂に安積艮齋の塾に入る此時師寧浦の送序あり

送岩崎秀才入關序

君子之學心學也、心之條理發而爲文章、古人之文、所以與日月爭光而傳於不朽者其在於斯歟、今茲六月、岩崎秀才、將入關學文予告之曰、子之將入關也、仰而望之、巍然獨立高出群山之上而半天如挿一靑蓮者富嶽也、初秋以後、雪始降、冬春之候、全然爲白玉蓮、輝映雲表、其觀亦偉矣、蓋有靑蓮之素質而加以白雪之艷、亦猶倩盼之人加脂粉而美益美也、有一醜女塗脂粉於面孔以求媒於丈夫、其可厭益甚、心學不明、徒以文辭求名者、何以異於是、子往至江戸、擇良師親炙其德則當知其所出乎心者、自有不可揜之美也其勉之哉、

艮齋其の才學を見て擢でゝ塾監となす出羽の齋藤士興(清川八郎)等同塾に在り友とし善し

內田遠湖東北遊記　　清川八郎遺著

同學送言云々所收周防本城斐士佐岩崎惟慊云々

安政三年歸國し二十三歲にして山內家別家南邸公子の侍讀となる此頃より幕府政を失し天下騷然たり土佐も亦尊王攘夷の論起る文久中武市瑞山勤王同盟を倡ふ艮齋同門間崎滄浪等先づ之に投ず秋溟も亦之に加擔す此時吉田東洋藩參政となり政府の樞機を握る東洋學問氣骨あり夙に佐幕の論を執る勤王黨皆を惡む秋溟又東洋を以て王安石に比し蘇老泉の王安石を難ずる辨姦論を讀むに托し一文を綴り之を諷る其の結尾に曰く

嗚呼世有姦慝而人生不知退之、大臣宰相不知止之、凡有位之人、不知言之、奈何獨使斯民飢而死也、

而して文久二年四月八日の夜勤王の黨遂に東洋を刺殺す一藩愕然たり而して藩廳は勤王黨を縛せんとす同志皆憤慨し瑞山邸に會し將に發する所あらんとす瑞山之を制し急に一書を認め楠瀨六彌をして生原守助(重固)に由り山內民部公子(容堂弟名豐譽勤王主義を抱く)に致し助を乞はしむ公子之を見て驚き直に返書を認む會ゝ秋溟亦南邸より馳せ來り急を告ぐ生原即ち公子の書を秋溟に托し瑞山に致さしむ其文に曰く

唯今一統必死相極め双傷にも相成候勢之由然るに今取手(捕手)參り候とも先心靜に縛に就き相俟候得ば直に刑議定り候譯にも有之間敷又我々一時に打潰し可申に相定り候間先左樣相心得が至極忠義に

相當り候事に存候

四月十一日　　　　　　　　　　　　　　　　民　部

瑞山一讀感泣し之を同志に示す果して勤王黨勝利となり政變起り東洋暗殺問題は不問に付せらる事となる此間危機一髮秋溟等獻身奔走の功多しとなす秋溟後南邸に教授し又藩校に出仕す常に同志と氣脈を通じ國事に盡瘁する所あり明治元年東征の時軍事書記役となり之に從ふ此時土佐兵は板垣退助總督谷干城軍監となり藩兵一千人迅衝隊と稱し錦旗を捧げて北進し五月兩野を徇へ七月奥州に入る秋溟宇都宮邊滯陣中米澤藩に歸順を勸むる書を草し谷軍監に示す已にして我軍進んで二本松を略す將に若松に進まんとす若松は幕府の親藩にして東北の雄鎭なり而して仙臺米澤之を翼け勢屈すべからず而るに米澤は上杉氏の領地にして上杉氏は土佐山內氏の親姻たり是に於て土軍は密に米澤に順逆を說て歸順を勸め速かに東征の功を全からしむべき議起る谷軍監卽ち秋溟の先に草する檄を訂正せしめ且つ自らも加筆し之を密にするは公にするに如かずと薩長の二藩に謀り藩士澤本盛彌を使として之を米澤に致す其の文左の如し

此度爲會津追討天兵被差向候處豈圖ン貴藩儼然抗拒ノ趣驚愕ノ至ニ候尤仙藩初其他同樣ノ向モ有之哉ニ候へ共於貴藩不外御家ニ候へハ默然傍觀スルニ忍ビズ不得已陳言ニ及候抑貴藩祖霜臺公ハ戰國分裂ノ世天下無道ノ際ニ被處斷然御入洛ノ上將軍家ニ被謁就テハ希有ノ天寵ヲモ被爲蒙候御事名義凜然今ニ至ルマデ史册ニ昭々タリ斯ル御家ニ被爲在已ニ先年モ於京師不一方爲王家御勤勞被遊候ナ

ド海内ノ耳目ニ徹シ萬一東方有變ノ日ハ他藩ハサテ置キ必ズ貴藩ニ依賴可仕ト孰モ不堪感激候然ルニ今日諸藩天子ノ命ヲ奉ジ大兵被差下候上ハ確乎タル天兵忠邪曲直不待多言候處案ノ外貴藩與會賊通謀堅ク天兵ヲ御拒被成候ハ御遠大ノ計トモ相見不申何共奇怪ノ御事ニ候過而不改ハ小人ノ所爲對君父謝罪ハ臣子ノ當然萬々可恥義ハ有之間敷一旦御悔悟ノ上深ク恭順ヲ存ゼラレ御謝罪ノ道相立候ヘバ天朝ヘノ御申譯モ被爲立永ク奕世ノ宗祀ヲ存ジ藩祖ノ御美名ヲモ御取返ニ可相成忠孝兩全此上ノ御事ト存候

天兵所向一旦二心ノ徒モ望風降伏候ハ天理人情必死ノ處能々御洞察有之度現在賊名ヲ受ケシ會藩ニ與シ闔藩戮力死生殉之、如何ナル御心事ニ候哉海内有數ノ御家ニテ斯ル賊徒ニ黨シ內ハ無罪ノ良民ヲ殺シ外ハ笑ヲ萬國ニ取リ徒ニ祖宗數百年ノ社稷ヲ被爲棄候ハ實ニ口惜キ次第情ナキ御事ニ候一尺ノ土一介ノ民モ孰カ天子ノ有ニ非ザラン恩威並行ハ天下ノ至道ニ候ヘバ天恩ノ寬大ナル亦近日ノ見ルトコロニ候畢竟貴藩ニ在テハ御親緣ノ情御同列ノ義某等ニ於テモ無餘義奉存何卒斷然御悔悟ノ道有之度萬々不堪企望是亦某屋寡君ニ報ズル所ナリ用捨去就ハ貴藩ノ心ニ在リ他日矢石ノ間可申承候也

辭義凱功に情理兼ね到る、濟時の大文章なり卽ち藩士澤本盛彌の罪あり刑に就くを赦し死地を冒し鄕導を添へ米澤に使せしむ時に米澤は山中に孤立し上國の形勢を詳かにせず狀を得て大に悅び直に歸順に決し又會津に諭し之を勸む會津官軍の圍を受く三旬遂に降服し維新の大業全く成る氣運の力と雖も亦秋溟の一書之が源をなす亦偉功なり凡そ世の學者文士千百の詞章ありと雖も大抵皆閑文字なり而して

秋濱の一書大義名分を說いて道義凜然天下の氣運を指麾す文章報國の功是に至り不朽と謂ふべし凱旋の後筆を援て東征記を著はす谷千城之を補正し世に傳ふ已にして藩校致道館助教となる中興後海軍省司法官の各官屬を經て明治十年警視局に入る西南の亂川路警視長官に從ふて戰地に出張し營中日記の私著あり十四年警視廳警視に任じ尋で文部省權少書記官に轉ず十八年三月職を辭し自強學舍を開き生徒を敎授す二十年病にかゝる官其の積勞を嘉し特に從六位に叙す十二月二十二日遂に歿す壽五十四歲青山墓地に葬る官儀仗兵を賜ふ配田村氏五男あり信夫恕軒墓碑銘を作る銘に曰く

寧窮而死　不媚權貴　惟斯節操　最見剛毅　有欝佳城　青山之地　形骸雖化　遺德何澌

秋濱岩崎東山彌太郞と同鄕同里同姻たり東山は卽ち雄飛し海内巨豪となる秋濱は寂寞とし學者を以て一生を終ふ以て恕軒の碑銘に其言ある所以なり相傳ふ二人幼時神童の聞あり共に鄕儒小牧米山岩崎現山に就き習ふ兩家の祖母互に孫兒の俊秀を誇こり遂に不和を生ず後年長じ二人の行爲も亦自ら異なる所あり自然に疎隔を來すと後遺友相計り更に招魂碑を井ロ村一宮に建て再び係くるに恕軒の歌銘を以てす曰く

魂兮歸來、舍我一宮　何爲託神函嶺之東些　東都雖洵多快　變遷與逆旅同些　南海之濱　安藝之里

降然貞珉　是君之詩些　魂兮歸來　某丘某水　君童子時　所釣魚射雉些

遺稿中詩文若干を錄す左の如し

上田楠次元永墓碑

上田君歿于軍、越三年、家塋其遺物、勒之貞珉、謀不朽也、明治戊辰正月、我迅衝隊入京、君以銃手從焉、二月官軍東下、君命爲徒監、尋隨督府岩倉公、任內參謀、四月在板橋、督府令君銜一毛、誘擒虜酋近藤大和、斬之、十六日、戰于小山、飛丸中其腰、官軍不利退、渡絹川、至高崎、伏兵忽起、賊四百來攻、衆寡不敵、而丸又貫其肩、遂死之、明年、天朝深愍其死、賜金三百斤于其家、而公家亦命其父臣正信、特進班三等士籍、加祿若干、以表其烈、君小字、楠次、諱元永、岩本氏、歿年實三十有二、娶村田氏、有一女、君慷慨有氣節、勇於從義、嘗從間崎士毅而學、粗涉書史、予士毅之友也、因士毅而知君、則予之與君非一朝之交也、士毅不幸蚤歿、有年而君又殉節于軍、遂使予表其墓、天意其果如何也、而君之死實有光焉、庚午秋八月、土左岩崎慊述、

上田楠次は勤王家にして亦秋溟の同志なり文中夷酋近藤大和を擒にすとは彼の新撰組長近藤勇のことにして當時勇は大久保大和と變稱す楠次奇計を以て之を擒にし官軍遂に斬に處す實に楠次の偉功なり

元旦　岩崎秋溟

天衢蕭々淨無埃　日照衣冠曉殿開　早已春風及枯骨　微臣也拜袞龍來

秋興

友至先分榻　双心秋共清　桂傳深淺氣　露滴二三聲　酒不必微醉　詩何妨晩成　閑談及舊雨
一々足魂驚

偶成

濱鴻驚遊子　相喚落洲前　白髮來無信　青山別幾年　敗荷低在水　老柳澹于煙　靜閱窮通理

江樓倚二暮天一

送人

樹首殘紅杜宇鳴　故人西向浪花城　百年有ㇾ酒功名薄　四海爲ㇾ家去住輕　才比二曾蕭一終俗吏　聖如二丘軻一本書生　知君何暇存二餘地一　醉後雄篇矢ㇾ口成

維新前教育の狀況

山　鏡川

是から私の師なる岩崎師(秋溟)のことを申上げましょう此の人は其後年十八の頃江戸に往きまして當時の碩儒安積艮齋翁の塾に入り居ること幾くもなく其の塾頭となつたさうですが刻苦數年にして歸國しました私の申す迄もないことですが讀書は元より詩も文章も實に達者に作られました私が嘗て致道館の學生たりしとき師は教授でありまして狂花說てふ漢文の題を發せられたことが有ました私はそれにつき長たらしき一文章を作りまして狂花雖ㇾ非ㇾ美而無ㇾ實學者之長二於文學一而其才不ㇾ適ㇾ用者亦猶二狂花一乎と云ふ字句を以て之を結び呈出しました所師は之を看終りまして莞爾として筆を援き左手に卷紙を持し筆を走らせ暫時にして出來ました其の卷紙の長さは幾んど一尋許に及びまして細楷を以て書てありましたが一字をも改竄してありませなんだそして私に付して云はるるに山君如何と私は受て之を讀みますに其の冒頭に人謂鄙生狂也自曰吾非ㇾ狂也といふより始まり縷々數千言に及び其の文章の流暢なる其の議論の雄健なる私の說を痛駁して完膚なからしめたるには私も瞠若背に汗しました

（參考）世に岩崎東山秋溟卽ち彌太郎馬之助二人を以て從兄弟となす傳あり然も其實は然らず著者昨年井ノ口村に至り末延道成翁の實從妹末延龜世老女に面し之を問ふ曰く二人從兄弟に非ずと同老女は時に年七十歳井ノ口村に於て岩崎家の事を識る唯一の古老なり

明治功臣錄　伯爵後藤象次郎　維新土佐勤王史　東征記　弘松宣枝岩崎彌太郎　松村巖岩崎東山　土佐史談　竹內峴南二岩ト二山

第八十七章　安藝人物　其下

清岡成章　清岡正道　石田英吉　高松太郎　近藤爲義　宮田能格
岡松盛直　宮田節齋　豐永方鋭　岩崎蘭室　清岡公張　川淵春山
南月溪

安藝郡は實に土佐に於て人物の淵藪なり由來其の地土佐國中に在りては高知城下よりは遙かに上國の京坂に近く昔紀貫之の土佐日記に見ゆる奈半利、羽根、奈良志津、室津等は皆この郡內に在る地名にして上國の往來利便なるより自然風氣も早く開け當時青年子弟等が笈を負ふて上國に遊學すること極めて容易にして人心早くより活氣に富み時勢の進展に從ふては活動有爲の士多く此に出で不幸にして時難に逆遇し維新の變に殉ずる數多の烈士を出したることあるも皇運を扶翼し國事に獻替し功臣傳中に名を留むる名士も少なからず亦文化敎育の賜なり今左に其の有爲人物の重なるものゝ概傳を錄せん

安藝文學の中佐藤一齋の直門として學問俊偉志操剛健にして藝郡維新烈士の冠となる者を淸岡成章とす

淸岡成章

淸岡成章、通稱道之助號旭梅軒といふ本姓菅原家代々安藝郡田野村の郷士なり祖父左近之亟、父又三郎、母檜垣氏、天保四年生る人となり剛毅英悍にして慷慨の氣象に富み一眼を眇するを以て人或は獨眼龍と稱す初劍道を土方幾藏に文學を岡本寧浦に學ぶ後江戸に遊び佐藤一齋の門に入り勉學年あり已にして歸國す

嘉永六年海警初めて起る成章初大坂住吉陣營詰となり後歸郷し田野學館に教授す文久二年十二月京師に上り武市瑞山に會し尊攘の同盟に加擔す三年四月同志と共に江戸に赴き水戸住谷寅之助長州伊藤俊輔井上聞多等に面し時事につき畫策する所あり五月京師の事情を齎らして土佐に歸り之を藩廳に報じ又武市瑞山に告げ相謀り藩府に建策する所あり用ひられず六月成章又一封書を藩主に上り朝旨を奉じ海防を嚴にし人材を拔擢し藩治を振はん數條を開陳す又用ひられず

文久三年武市瑞山等獄に下る藩議因循益甚し成章等同志十餘人密に會す長岡郡池知退藏、香美郡大石彌太郎、高岡郡片岡團四郎、幡多郡樋口眞吉、高知近傍門田爲之助、曾和傳左衞門等、安藝郡は即ち成章竝同姓淸岡治之助等なり、成章先づ發議して曰く今日の時勢藩論を挽回し瑞山等の出獄を謀るを急務とす宜しく七郡同盟し藩廳に逼まり言若行はれずば獄舍を破壞し在獄者を出し相率ゐて長州に投ずべしと同志之

を過激とし應ぜず且つ曰く讐ひ獄を破るも武市先生は決して長州に赴かず此の時に於て同盟の進退を如何にすべきと成章五郡の議に服せずして歸る

是に於て鄕里の安藝郡に於て密に同志を會し非常の決心を以て藩廳に逼まらんとし七月十六日安田村不動の海濱に會し二十五日を期し事を發するを約す同志成章外淸岡治之助、柏原省三、宮田賴吉、新井竹次郎等、二十三人とす先づ野根山岩佐に籠り成章治之助二人の名を以て歎願書を藩府に捧呈し速かに武市瑞山の幽囚を解き藩論を一定し尊攘の議に出でんことを請ふ藩許さず目するに叛逆を以てし物頭森本貞三郎等に命じ兵數百を率ひ之を追討せしめ大目付小笠原唯八之を監す

成章等事の爲すべからざるを見て竹屋敷間道をへて阿波に入り將に上國に赴かんとす阿波藩拒んで容さず牟岐浦に至り生田亮平の家に寓す亮平義俠に富み善く諸士を遇す八月宍喰大庄屋田井久左衛門阿波藩命を以て來り道之助等と問答す九月二日遂に國境に送還し土藩官吏に附與す藩吏縛して田野郡廳に致し五日之を奈半利川原に斬る成章刑に臨み口吟し曰く男子從來甘鼎鑊と聲未だ畢らず頭已に墜つ年三十二、二十三士皆田野福田寺に葬る明治十四年勅して靖國神社に合祀す二十四年特に從四位を追贈せらる

弟半四郎公張伊勢土居贄牙の門下にし共に維新の事に奔走す後明治功臣となり子爵を給はる成章遺咏若干を錄す

題扇面

虎出山兮龍躍淵　中原何日至回天　慷慨欲學漢三傑　安逸休爲晉七賢　抵死唯須守公議
全身聊不願全便　弊衣空灑多年涙　敢向世人不乞憐

留阿波國呈某君

猛者能驅又能容　窮鳥所死却有生　一俯一仰我事奈　喈々哀々至無聲　漂母微心尙且思
今日報恩豈俟令　堂々武將護天景　區々草臣渡水霜　嗚呼皇國當今之男子　切齒相呼脫女裝

與生田氏留別時見座有梅鶴畫

生く久し田もて誇ぶく梅に鶴ただ訪ふ折の契り阿波せむ

安藝文學の中、兩岩崎に亞で安積艮齋門の俊傑を淸岡正道となす

淸岡正道

淸岡正道通稱治之助といひ桂山又曲水と號す其先菅原高視より出づ淸岡成章の家亦之より分る家代々安藝郡中山鄕の里正たり祖父三郎平父丈五郎、母楠目氏文政九年正月二日生る年廿六歲にして叔父淸岡喜之助の家を繼ぎ鄕士職となる

人となり中身豊類にして性剛直明敏に氣膽あり幼より學を好む初め宮地太中岡本寧浦等に就き漢學を修め又劍術柔術砲術を土方幾藏小川爲十郎田所左右次等に學ぶ弘化嘉永の頃江戶に上り安積艮齋の門に遊び經術文章を學ぶ又四方の俊材に交はり其の識見を弘ふす硏學多年正道常に眼を皇典に注ぎ平田篤胤の學を慕ひ其の著書古史徵古史傳の如き常に之を精讀し遂に篤胤の嗣鐵胤の門に入り國典を修め

又京に在りて白川神祇伯に從ひ神典を攻修す後郷に歸り安藝郡田野學館の文武副教頭を命ぜられ青年子弟を教授す正道已に程朱の學を收め傍ら國史國典に通じ尊王の心極めて厚し居常人に語りて曰く皇國に生れて天朝を奉ぜず國體を知らずんば六親眷族と雖も國賊に伴し皇典を窮めずして只に異朝の學のみに心醉するは賣國の奴なりと

嘉永六年米艦渡來以後天下騷然とし志士四方に蹶起す正道も亦憂國の念已む能はず文久元年高知に出で艮齋同門間崎滄浪に面し互に時勢を縱談し遂に伴ふて郷の中山村に歸り親戚淸岡元章(道之助)を招き相協議す仍て武市瑞山の江戸より同志に贈れる書翰を示し天下の時勢今正に變ぜんとす宜しく同志を募り勤王の義擧を企つべきを約す乃ち高知に出で有志と密議し再び中山村に歸る

同二年藩參政吉田東洋勤王黨の爲め殺害せらる藩論一變し尊攘の論に傾く藩主山內豐範東覲の途次京師に朝す正道等撰ばれ臨時護衞員となり隨從す此時武市瑞山他藩應接役となり京師に在り堂上志士に往來し名聲飛揚す而して四方の豪傑皆此に集まり勤王黨の意氣大に昂がる是より先き安政年間井伊直弼大老となり戊午の大獄を起こし浪りに志士を殺戮す勤王の黨皆憤惋す是に於て朝權少しく恢復するに及び淸奸の議起こり天誅と稱し志士幕府の走狗となりし兇徒を誅殺す薩長土三藩の壯士多く之を行ふ而して正道等常に之に與かる

文久二年九月廿三日三藩志士二十五人幕府與力森孫六等四人を江州石部驛に誅殺す是より先き四人等京都町奉行の手足となり戊午の獄に多くの志士を逮捕す此歲八月廿九日正道等先づ同藩士岡田以藏阿

部多司馬五十嵐幾之進等と目明(偵吏)文吉を屠戮す四人等恐れて東歸せんとす作州福羽文三郎(後美靜子爵)之を急報す是に於て三藩の志士之を追躡之を鏖殺す其の關與人員大凡左の如し

長州　久坂玄瑞　寺島忠三郎　外八人

薩州　田中新兵衛　外一人

土佐　清岡正道　弘瀨年足(健太)　平井隈山(收次郎)　外九人

一同夜半石部宿を襲ひ森孫六、渡邊金三郎、大河原十藏、上田助之丞四兇を斬り首を粟田口に梟す幕府震慄す

是歲十月三條實美姉小路公知勅使となり東下す正道撰ばれ又其の護衛となり姉小路卿に謁し備前淸光の短刀を獻じ且副ゆるに和歌一首を獻づる曰く

蟹が行く橫さの道に迷はじとしるしに立よ靈の眞柱

已にして京に歸る卿歌を給ふて曰く

閑中燈

掲げても尙影暗き燈火に浮世の事も見るべかりけり

此時粟田宮より主上御手折の菊花を武市瑞山に給はる瑞山之を同志に頒つ正道感激し歌あり

畏しやいとも畏し大君の深き惠を菊の白露

明文久三年正月山內豐信(容堂)海路入京の報あり而して着せず正道等憂慮し鳥羽に至る船已に過ぐるを

聞き歸京す一夜四條磧を過ぐ幕徒數名に襲撃せらる立ろに二人を斬り左腕に二刀傷を受く粟田宮聞き兼光短刀及金五百疋を給ひ之を慰す依て其金を以て新に一刀を鍛ひ左の諸歌を銘す

右　生爲皇國民死爲皇國神

左　玉鉾の道を分け行く武士の大和心は折れず曲らず

之を帶び益報效を期す已にして藩主に從ひ歸國す時に時事日に非に五月姉小路卿暗殺の報あり正道痛哭し人に語りて曰く今日國步艱難の際此の名卿を失ふ前途暗冥燈火の消ゆるが如し客冬賜ふ所の和歌殆ど讖をなす我も亦國に殉し泉下に公の知遇に報ぜんと已にして六月淸岡成章歸國し京師の切迫を告ぐ正道憤激し七月安田村久保屋金之助の船に乘じ密に長州に走り同志と結約し留まる數日長人水戸人二人を伴ひ歸國す二人又留まる旬餘にして去る

八月十八日京師大變あり大和行幸中止となり七卿西下す九月武市瑞山等同士數名捕へられ藩獄に下る正道慷慨大息し時事の容易に成すべからざるを悟る明元治元年成章等と密に同志を會し非常手段を執り藩論を挽回し且瑞山を獄より救はんとし屢高知に往來し各郡同盟と計る所あり皆過激とし應ぜず正道遂に成章と謀り主として藝郡同志二十餘名と結束して起ち七月二十五日野根山に上り岩佐關に屯集し成章正道二人衆に代り歎願書を藩廳に呈す藩以て暴擧となし兵を遣はし之を討ず正道等間道阿波に入り牟岐に至り阻せられ遂に監護し土佐に送還せらる

九月五日一黨二十三人皆奈半利河原に斬らる正道刑に臨む神色自若とし辭世を高吟し曰く

身は國に心は阿波に止まりて靈の眞柱撓むべきかな
劊手横田某誤まり一刀に斬る能はず正道之を止めて曰く暫くと乃ち徐に曰く足利氏となり生きんよりは楠氏となり死すを潔よしとすと言未だ終らず首乃ち墜つ正道成章二人は其の巨魁といふを以て特に高知城西雁切川原に梟首せらる正道時に年三十九、男久仁馬義親後を繼ぐ、明治三十一年從四位を贈らる後遺友男爵高知縣知事石田英吉等發企し二十三士の墓所田野町福田寺に巨碑を建て文を刻し其の遺烈を不朽に傳ふ

安藝文學の中高松小埜岩崎秋溟等の門より出で更に大成し有爲の器となり維新の時功を建て或は難に殉じたる人亦多し今その概傳を記す

石田英吉

石田英吉初伊吹慶良、安藝郡中山村に生る家もと醫を業とす年若く安田村高松小埜に就き經史を學ぶ文久元年大坂に上り緒方洪庵に就き更に醫を學ぶ鄉先輩清岡成章に導かれ武市瑞山に面し其の人物識見に服し勤王血盟に加擔す已にして文久三年八月鄉友吉村重鄉等攘夷の先鋒として天忠組擧兵の企あり英吉等同志三十九人京を發し大坂より舟に乘じ泉州堺に上陸し遂に大和に入る五條代官鈴木源內を斬り血祭となす幕軍四方より來り攻む天忠組奮鬪するも衆寡敵せず遂に敗る九月二十四日主將吉村等戰死す英吉は同志上田宗兒島浪間、半田紋吉及半田の僕松藏等と間を得て中山侍從忠光を擁して長州に走る

然るに長藩は八月十八日の變にて京都御構となりしも士氣益振ひ翌元治元年七月武力上京の企あり英吉等同士の土佐藩士と共に之に加はり十九日堺町門に突撃し戰敗れ左手の小指を殞し肩傷を蒙る潛に有馬溫泉に至り傷を療し再び長州に走る慶應二年幕府征長の役を興す英吉海軍に投じ長艦乙丑丸に乘ず一日海戰の時右手采配を執り左手一瓢を提げ快飲數番飛彈忽ち瓢に中し身は恙がなし明治中興後は新政府に仕へ重官に任じ二年初て長崎縣小參事となり尋で秋田長崎千葉高知の各縣知事に歷任し竝に治績令聞あり明治廿三年陸奥宗光の農商務大臣となるや擢でられ同次官となり後又轉じて貴族院議員に勅撰せらる廿九年六月男爵を給ふ同三十四年八月八日病で歿す年六十三嗣子八彌家を繼ぐ

高松太郎

高松太郎は安田村高松淳藏小埜の長男にして中年小野淳輔と稱す坂本龍馬直柔の甥なり少にして業を家庭に受く藝郡の有志父門に入り勉學する者多し太郎此等と交はり意氣投合し共に國事に奔走す文久二年勅使東下に扈從し功あり後勝氏の海軍塾に學び下關長崎邊に在り叔父直柔の海援隊に入り活動す維新後藩龍馬直柔の遺勳を賞し其の家を復興せしめ太郎を以て嗣となす是より坂本直と稱す明治四年東京府典事宮內省雜掌となる同二十二年免ず明治三十一年十一月高知市九反田に歿す享年五十歲

近藤爲義

近藤爲義通稱次郎太郎といふ實は安藝鄉士川口禎五郎三男なり天保十一年生る安政二年西島庄屋近藤

愼太養子となる初安田村高松小埜に就き漢學を修む學頗る進み師友望を屬す後高知に出で劍法を谷臺八に砲術を田所左右次に學ぶ人となり沈毅明斷にして藝郡中有爲の士と稱せらる
文久二年武市瑞山の勤王同盟に加擔す同年十月同志五十人と老公容堂を江戸に護衞せんと連署脫藩す中岡愼太郎河野萬壽彌等其の中に在り藩遂に之を公認す世に五十人組と稱す江戸に着し日夜奔走し時勢挽囘の策を講ず
元治元年同志野根山に屯集し藩に强訴する事あり志遂げ一旦阿波に入り再び國に還り縛せられ九月五日奈半利川原に斬らる刑に臨むや勵聲呼んで曰く
健依別男子近藤次郎太郎爲義當年二十五歲
君が爲め盡くす誠はいたづらに我とあしたの露と消えぬる
爲義歿して子なし兄川口藻也子博行其の祀を存ず石田英吉嘗て曰く近藤武勇非凡にして且文學の素養非凡予の及ぶ所にあらずと明治卅一年正五位を贈らる
宮田能格
宮田能格幼名悅三郎後賴吉と稱す天保六年安田村に生る父處士善左衞門の二子なり少にして鄕師高松小埜に就き學ぶ同窓の友皆當世に志あり能格も亦雄飛の念を抱く文久元年三月武市瑞山の門に入り劍法を學ぶ中岡道正(愼太郎)も亦之と共にす能格居室僅かに三疊敷にして身幹巨大六尺に餘り橫臥すれば室に滿つ而して塵芥堆積するも毫も顧みず瑞山深く其の磊落を愛す

時に勤王佐幕の論相軋る文久二年四月八日の夜勤王の壯士三名佐幕派の參政吉田東洋を暗殺す能格も亦往きて之に助刀し竊かに脫し安藝郡に歸る尋で瑞山の推薦を以て勤王派の新參政平井政實(善之亟)の若黨となる明年瑞山獄に下り勤王の大獄起る能格等慷慨し鄕の兩先輩淸岡成章正道等に從ひ日夜奔走し其の救解を計る

元治元年七月兩淸岡等と同志二十三人野根山に屯し藩に上書し藩政の改革竝に武市瑞山等の釋放を請ふ容れらず遂に阿波に走り路塞がり捕へられ九月五日奈半利川原に斬らる、年三十子なし兄慶次の養子旭光其の祀を存ず、後從五位を贈らる

岡松盛直

岡松盛直惠之助と稱す安藝郡伊尾木川奧五里東川村大井に生る本姓前野氏父後岡松と革姓す性沈毅にして氣慨に富む安田村に赴き高松小埜に經史を學び又高松熊之丞に砲術(美濃部團四郎に劍術を學ぶ文久三年輕士に擧げられ食祿三石六斗を給せらる

元治元年郡內志士と提携し國事に斡旋す藩政志士と背馳し先輩同志多く縲紲に遭ふに及び憂憤措く能はず兩淸岡等と共に野根山に屯し藩に建言する所あり用ひられず同志脫國し阿波に至り路塞がり歸りて縛につき九月五日奈半利川原に斬らる年三十、後從五位を贈らる遺咏あり

武士の身は黃泉に捨つるとも魂は雲井の代々に止めむ

宮田節齋

宮田節齋名致信元と香川郡弘岡の人弘化二年同村安並正知に漢學を學び嘉永二年一宮醫師三宮浦造に醫學を學ぶ後二年高岡郡蓮池村正覺寺住職と爲り大圓を號す安政三年故あり安藝郡伊尾木に謫せらる是に於て志を醫に專らにし安田村醫師宮田謙次に從ひ其の術を學び又同村儒者高松小埜に就き經史を學ぶ同六年罪を免ぜられ長岡郡大津村に來り醫業を開く幾くもなく復安田村に來り宮田謙次の養子となりこれより宮田節齋と稱す

元治元年同鄕の士と時事を痛憤し田野村淸岡道之助等を主とし野根山に據り藩廳に歎願する所あり事敗れて同盟二十二人と共に斬首せらる年二十七、後從五位を贈らる

豐永方銳

豐永方銳通稱斧馬といふ安藝郡安田村人父吾八兄彌三郎家代々染彩を業とす資性大膽にして剛毅なり幼時嘗て兄と共に鄕の安田川に釣魚す忽ち天候激變し雷鳴起る須臾にして電光一閃し落雷の音轟然たり兄震恐し水中に投じ之を避く而して方銳釣を垂れ自若とし知らざる者の如し兄驚いて曰く汝雷の畏るべきを知らざるかと後偶家系を見てその祖先小笠原越後守といひ長宗我部氏に屬し長岡郡豐永村を領し子孫下りて農となるを知る是より私かに家を興すの志あり家業を事とせず文武を學習す

安政二年田所左右次に砲術を學び樋口甚内に劍道を受け各得る所あり又鄕に在り高松小埜に經學を學び大義名分に通ず萬延元年藩其の志を知り之を民兵に擧ぐ

文久二年時勢切迫するや鄕の先輩中岡道正近藤爲美等と所謂る五十人組に參加し連署出國し江戶に赴

く途京都を過ぎ豐後岡藩主中川修理大夫の詰責につき奔走する所あり江戸に下り四方の志士と往來し益勤王の節を磨く明年藩士小南良和に從ひ歸國す
此頃藩議因循にして屢時勢に背馳す方鋭等同志と共に相結び佐幕の氣焰を撲滅せんとす元治元年清岡道之助同治之助等と共に野根山に屯集し事を擧ぐ遂に敗れて奈半利磧に斬首せらる時に年二十七、後從五位を贈らる遺咏左の如し

阿波より鄕國に送らるるとき

蟲の音も心ありけに恨まれて我が歸るさの路に鳴くらむ

辭世

露とだになにか惜まむ我が命惜むは後の名のみなりけり

安藝文學の中、聖堂學系重野成齋門人岩崎蘭室又齋藤拙堂門人土井贅牙の門人淸岡公張あり皆有爲の人材なり併せて之を錄す

岩崎蘭室

岩崎蘭室名彌之助、岩崎彌次郎次男彌太郎弟なり嘉永四年正月八日安藝郡井ノ口に生る慶應三年高知藩校致道館に學ぶ同四年大阪に移住し薩儒重野成齋に就き漢學を學ぶ翌五年米國に留學し政治經濟の學を修む歸朝の後兄彌太郎の經營に係る三菱會社の事業を助け副社長となる
明治十八年彌太郎歿するや代りて社長となる此際從來競爭せし三菱汽船會社と共同運輸會社と合併し

日本郵船會社となる而して三菱會社其の主資を有す是に於て新に三菱社を興こし專ら鑛山炭坑造船銀行等の業務を經營す二十三年貴族院議員に撰せられ翌年之を辭す二十六年商法發布に際し此に三菱合資會社を設け廿九年兄彌太郎の嗣子久彌に其社長を讓る後六年特旨を以て華族に列し男爵を授けらる三菱會社創立以來殆ど三十年兄彌太郎有爲の才を以て剛斷果決克く其の大業を創成し而して蘭室亦溫厚篤實にして統御の材に富み能く其の後を受け事業の發達を遂げ岩崎家の富海內に冠たり

此際蘭室の義從兄近藤廉平は日本郵船會社長となり三菱出身の川田小一郎は日本銀行總裁となり海內の財權三菱系に集まる二十九年川田小一郎に代り日本銀行總裁となり三十一年之を辭す明治四十一年三月特旨を以て正三位に除せらる同月二十五日逝く年五十八男小彌太後を嗣ぐ蘭室人となり寛宏大度善く衆を容れ愼密にして果決あり人も皆其の用を爲すを樂しむ三菱會社の事業日に繁榮に赴く故なきにあらず又義俠に富む名聞を忌み多く隱德を行ふ曾て日本新聞の財政窮乏し廢刊の止むなきに至る救援を求む乃ち一萬金を經營者に與へて曰く予は政治を知らず今日の出資は只世を救ふ微意のみ口外無用なりと又文事を嗜む曾て清國上海の陸心源家の珍本皕櫻叢書二千卷を十二萬圓に買ひ玉川河岸に靜嘉堂文庫を建て世の文獻を資く其外社會救濟のこと一々枚擧すべからず玉川文庫の旁に葬る

清岡公張

清岡公張通稱半四郎號東望といふ安藝郡田野村の人父又三郎といふ實に野根山殉難廿三士の首領清岡道之助成章の實弟なり少壯伊勢に遊び土井贅牙の門に入り經史を學ぶ人となり慷慨にして勤王の志あ

り文久中兄成章と前後し京師に上り諸藩志士に交はり國事に奔走す已にし撰ばれ親兵となり三條卿を守衛す

同年八月十八日政變あり朝議一變し親征の詔を停め長人禁闕守衛を免ず猶三條卿等七卿參朝を停止せらる闕下騷然たり公張等同志洛東妙法院に會し三條卿等に從ひ死生存亡を共にせんと長州下向に決す所謂る七卿下り是なりかくて長州に下り山口に居り天下の形勢を窺ふ明元治元年長人武力上京し幕會を擯ふて淸側の擧に出でんとす公張等亦上京す七月十九日九門に戰敗る殘れる同志は天王山に籠り自決せんとす公張等最一度長州に引上げ再擧を計らんと池定勝等と再び西下し長州に入る

明慶應元年三條卿等太宰府に移さるるや從ふて移り一時名を改め武部諫尾といふ同三年時勢急轉直下し三條卿等罪を赦され還京するや又從ふて入京す明治維新後重官に進み十六年元老院議官に任じ翌年動功を以て子爵に列せらる同卅年伏見宮に隨行し露帝ニコラス帝戴冠式に列し遂に歐米を巡遊しかへる尋で宮内省圖書頭となる卅一年樞密院顧問官に任じ卅四年二月廿五日薨す享年六十歳

九連城　　東望公張

單裝孤劍一身輕　奉詔懸軍斫敵營　霜落寒天殘月冷　遼東先狗九連城

川淵春山

川淵春山通稱喜三郎、名寛字大度といふ春山は其號なり高岡郡須崎の人幼にして奇穎學を好み業を家庭に受く年長じ萬延頃大坂に遊び藤澤東畡の門に遊ぶ東畡は讃岐の人(南岳の父)物子の復古學を好む而も

博學にし程朱諸道に精し春山此に於て和漢蘭の學及び醫學を修む未だ幾ならずして業大に進み同儕を凌ぐ東畡擢でて塾頭となす居ること數年業成り歸國す父母其の遠遊を喜ばず依て居を同國安藝に卜し醫を業とし傍ら子弟を教授す東郡の諸生從學する者極めて多し明治廿四年病歿す著書浪華百絶剪燈錄川淵春山遺稿明治百律等あり

明治辛卯七月八日夜夢謁東畡先生

自辭門下卅餘年　忽謁浪華江上居　雨滋榴花紅欲謝　風搖蕉葉綠將舒　筐中數卷校新著
窓底一床繙古書　覺後眞容疑尙在　唯思當日受恩初

註先生瓦街書窓外有柘榴芭蕉

秋夜宿妙山寺呈月溪禪師

祇園夜色冷茶煙　相對高僧說法筵　庭樹秋風聲淅瀝　坐疑華雨下中天

秋　六言

紅堆石上楓葉　黃老籬邊菊花　遣悶三杯濁酒　消閑幾碗清茶

春山經を修むと雖も其の長所は詞章にあり輕婉冲澹亦安藝文學の一妙なり依て錄す

南月溪

南月溪安藝郡野根村の人弘田平右衛門第五子なり幼にして村中淨土寺に入り僧となり長ずるに及び藩儒谷氏に從ひ經を日根野鏡水に從ひ詩を學び又禪を眞如寺大休(志靜)に學ぶ已にして伊豫に遊び星野氏

に從ひ漢學を講ず嘉永中田野淨土寺住持となり尋で安藝妙山寺に居り竝に生徒に教授し又武伎場を開き武を講ぜしむ慶應中高知城下淨福寺稱名寺に移住す維新後還俗し士族となり一旦赤岡中學校の助教となり尋で高知築屋敷に卜居し又教授し餘生を送る明治十五年六月二十六日歿す年六十一歳城西永福寺山に葬る細川十洲碑銘を撰す

月溪人となり淡泊儉素而して詩作健宕にして奇氣あり亦一人物なり

明治元年思從軍人

跋渉多々水與山　行人昨夜戰場還　我藩名出薩長士　逆賊兵潛奥羽間　後陣未離丹鳳闕
先鋒已入白河關　比來北越寒應烈　起啓紙窓風刷顏

偶成

食走衣奔老世間　回頭偏羨白雲閑　今朝試把菱華照　痩似釋伽出雪山
須彌壇畔坐禪間　身稍似閑心未閑　明日閻王如召我　必應業報上刀山

二十三烈士　野根山騷動記　弘松宣枝岩崎彌太郎　日本人名字書　春山詩稿　南月溪墓碑銘

第八十八章　佐川文學

國老深尾氏文學　富永惟安流　名教館　佐川人物　學統　恩田敬休

山本日下（山本玉岡　山本霞岳）　山本澹齋（入交幽山　黑岩龍溪）（廣井遊冥　廣井勇）　山本迂齋　伊

藤蘭林　山本梅崖　恩田柳磵　古澤南洋　茨木皆山

佐川に高知城西八里に在り山間の一都會なり昔長宗我部時代には家老久武內藏助之に居る慶長五年山內一豐土佐入國に及び重臣深尾和泉重良を置き一萬石に封じ家老の首位となす爾來相傳へ王政維新に及び十二代重孝明治卅九年男爵に叙せらる舊邸の址に左の碑あり

土佐國老佐川邑主深尾氏累世之第址

謹按深尾氏、其祖重良君、初仕織田氏、後屬山內一豐公、慶長五年、從土佐、六年賜采邑一萬石、治佐川城、領十八村、元和二年幕府布一國一城之制、乃毀城構第其東、爾來二百七十年、連綿居住世班國老上位、至十一世孫重愛君、屬明治維新、奉納采邑、徙居高知、抑土佐之爲地、僻在南海、初承土豪爭奪之鋒、民俗蒙昧、如佐川地方亦然、及深尾氏來邑、政令漸行、士進干歸而民勉於業、蔚然遂成一都會、自邸廢亦將三十年而良風美俗、猶有存者焉、咸曰都主累世之遺澤也、宜樹石第址永傳其德也、於是乎記、

明治三十三年月日

其の流風餘韻の尙しき知るべし佐川の地山水秀美にして風俗淳良に古來幾多の人材を輩出す而して維新明治の前後學者偉人の出づる尤も多し皆深尾氏敎育の致す所となす今其の概要を錄せん元來深尾氏代々學を好む四代若狹重方の時谷秦山を招き儒學を講ぜしめ又家臣武藤宇右衛門高田仁助堀田伊六等をして就て學ばしむ寶永三年山內豐房薨去の時故あり蟄居を命ぜられ首位家老の列を平家老に列するの沙汰あり佐川の家臣激昂し藩命に服するを潔とせず而し秦山は其の事に連らる寃罪を以て十餘年の

山田蟄居を命ぜらる（第五十一章谷秦山章參照）

是より先き若狹の代元祿八年伊藤東涯門人江田成章を京師より迎へ學を講ぜしむ成章通稱文藏號謙齋といふ若狹に侍讀し又諸臣を教導す堀川の學少しく傳ふと雖も佐川は秦山の關係上山崎學を主なる學統とす而してその代表者は富永惟安なり惟安は通稱文平號懸河といひ名初康重といふ深尾家世臣なり少壯京に遊び西依成齋玉木葦齋につき儒神の學を學び闇齋望楠軒の正派を享傳す後深尾家儒臣となり尋で本藩山內家に召抱へられ寶曆二年歿す（第六十章參照）學流左の如し

山崎闇齋
- ○淺見絅齋―西依成齋
- 玉木葦齋（○土佐人）
  - ○富永惟安
    - ○戸部愿山
    - ○箕浦立齋
    - ○岩井玉洲
    - ○中山高陽
    - ○深尾稠濟
    - ○恩田敬休

其の學統の內外に傳流する弘き知るべし

六代因幡茂澄は實は山內規重孫にして八代藩主山內豐敷の甥なり家傳の學風を繼ぎ夙に奬學の志あり始めて文武頭取の職を置き富永惟安門人恩田敬休を擧げ之に任じ毎月六次邸內に於て經書を講ぜしむ崎門の學是より佐川に流傳す敬休は其外橘家神軍法朝鮮流要馬術、無外流劍術に達し文武双達を以て家

臣を指導する所あり此頃又高知の人山本日下(名仙藏字文翼)京師に遊學し學名あり安永元年之を招き家塾を開き名教館と名づけ教授となし子弟を教導せしむ爾後山本氏世々深尾氏の儒學教授となり學權を握る

七代因幡繁寛の時山本日下已に歿し男玉岡職を繼ぎ享和二年家塾を擴張し卿校となし舊號を用ひ名教館と稱し自ら其扁額を書して之を揭げ又賴春水に托し本立而道主の五文字を之に揭ぐ玉岡を以て學頭とし毎歲仲春釋菜の式典を擧げ聖像を安置し之を祭る文化四年時の博士淸岡三位菅原長親卿に請ひて館記を撰す又日下門人入交幽山を擧げ儒臣とす幽山儒學の外天文曆數、算數の學に精はし佐川に理學の始まる此に兆す

九代相模重教賢にして才あり天保元年長州明倫館の制を模し名教館の校舍を茶園畑に改築し其の規模を宏大にし儒臣黑岩龍谿をして篠崎小竹に乞ひ名教館記を撰せしむ當時佐川文武關係の名聲家左の如し以て教育の盛をトするに足る

文武頭取　久萬一郎右衛門

名教館學頭　山本霞嶽(日下子玉岡弟)

儒　臣　黑岩龍溪(順之進)　金澤松溪(慶次)

廣井遊冥(喜節)

書道關鳳岡門仙石九畹門)　伊藤方齋(善左衛門)

軍學（北條流）倉知武大夫　　槍術（高木流）高屋宇左衛門

劍術（無外流）古澤與一左衛門　　馬術（大坪本流）原彌三郎

弓術（日置流）桑原七五郎、片岡勘兵衛

砲術（長崎高島秋帆直門）那須橘藏 ┬ 恩田淳三郎
　　　　　　　　　　　　　　　　└ 田所寧親（左右次）

敎化の盛なる此の如し以て佐川人物の輩出故なきにあらざるを悟るべし重敎亦詞藻あり其一に曰く

華筵開レ宴迓二佳賓一　綵服紅顏日々新　八十春秋添二得八一　南山壽色付二斯人一

壽二三好叟八十八一

夫人（山内容堂姉）逝去のとき

千代までもたのめし君をさきたてて何をよすかに我はのこらん

十代鼎重先後康臣と改む維新の時勳功多し後裔男爵に叙せらる重先復古の時代に際會し家臣を率ひて王事に勤勞し東奔西走し席溫かならず而して家臣皆俊材異能の士多く其の名聲夙に汗靑に垂れ内外に播比す其の主なるもの左の如し

佐川出身人物

田中光顯　維新志士　明治功臣　伯爵

片岡利和　維新志士　明治功臣　男爵

井原德道　維新烈士　美作津山自刄

大橋愼三（橋本鐵猪）　維新志士　岩倉公親任

島羽勝益　維新志士

吉澤滋　維新志士　明治功臣　奈良縣知事

井原昂（岩神）　維新志士　明治十年擧兵　島根縣知事

那須重民（濱口）　維新烈士　大和鷲家戰死

山中敬三（池大六）　維新志士

土居香國　詩人隨鷗社主幹

結城凡鳥　詩人

其外明治時代學者博士

法學博士　土方寧　理學博士　牧野富太郎　醫學博士　山崎正董

醫學博士　加川信憲　工學博士　廣井勇

土佐國舊家老領地の一都會にして人材輩出する此の如き他に例稀なる所となす蓋深尾家累代教育に力を用ひ彼の山崎闇齋派殊に望楠軒の直流たる富永惟安出づるに及び此に其の學問の基礎を横たへ次で其の門人恩田敬休以來益々其の學風を鼓舞し名教館設立以來も山本氏代々教授とし之を繼承し其の學は常に程朱を宗とし大義名分を尊び君臣の分を嚴にし忠孝の風を勵ましければ玆に純忠篤厚なる一種

の佐川氣風を養成し維新時代に際會しては忽ち幾多の志士人傑蹶起し國難に赴き身を擢きて顧みず遂に大名を靑史に輝かすもの多かりしに至りしは目覺ましき至りと謂ふべし而して其の文化の及ぶ所宏才博識の士猶引續き多く輩出に至りしも亦自然の趨勢なり

今左に佐川學統を掲ぐ

望楠派軒
- ○富永惟安─○恩田敬休……○恩田柳磵

賴春水門
- ○松田思齋─○山本日下（一號澹泊齋名仙藏）
  - ○山本玉岡（名文之進）─○黑岩龍溪（名順之進）
  - ○山本霞嶽（名祐之進）─○山本澹齋（名仙藏初福富氏）
    - ○山本迂齋（名謙）
    - ○山本竹溪（名轍）─○山本梅崖（名憲）
  - ○入交幽山（名巻藏）
    - ○金澤松溪（名慶次）
    - ○廣井遊冥（名喜十郎）
      - ○伊藤蘭林（名德祐）
      - ○廣井勇（工學博士）

澤田東江芝田汶嶺門人
- ○仙石九畹─○伊藤方齋（名德俊）─○伊藤蘭林（名德祐）─○茨木皆山（名定興）

平山行藏嗣平山榮二郎門
- 古澤南洋
  - 男○井原昂
  - 男○古澤介堂

○土佐人

名教館記

篠崎小竹

鶴阜深尾君重教、土佐之世卿也、其祖樂山君(茂澄)、剏建學館於其采邑、延山本文翼(日下)爲師、講論經史、以教士民、考鳳陽君(繁寬)、君兄鳴陽君(重世)、皆能承繼其志、至君乃更修而拓之、講堂之外書數及射術劍槍講武之舍、咸備、仍用樂山君所命號曰名教館、

惟文政十三年庚寅冬、釋菜禮畢、命黑巖順(龍溪)、千里來書屬記於弼、々以爲聖人之教、名實兼備、非獨以名而已也、故名教之稱、出於老莊者流、而經無明文、彼特自其尙虛無而視我教之有名目耳、然教必先名焉、而實從之矣、蓋由本而言之、有實而後有名、有仁而後有仁之名、有義而後有義之名、有禮智而後有禮智之名、所謂天命之謂性率性之謂道是也、

由學者而言之、明其名而後其實可行矣、故明親之名而後父子之道行矣、明義之名而後君臣之道行矣、明別序信之名而後夫婦長幼朋友之道行矣、所謂不明乎善則不誠乎身是也、凡學校之設、師之所授、弟子之所受、皆在明其名也已、至於其實、則事有先後、務有緩急、身之所在隨分踐行、故曰教必明名焉而實從之矣、樂山君之意蓋在於此乎、

若夫有名而無實謂之虛名、名々是而實非、謂之誣名、宋襄有仁之名而無其實矣、臧紇有聖之名而無其實矣、若楊雄著書擬易論語、王安石爲政誇張周官、皆誣其名而失其實者也、苟失其實、則雖書數弓劍之藝、亦無所成其名、而況於道乎、此館之爲師爲弟子者、可不思先君之所以命館與今君之所以紹述務明其名而副其實哉、弼於順有麗澤之契、故不辭不敏、釋館名之義、以爲之記、文翼名鸞、今子禮々、子敬世傳家學爲館學頭、君追念文翼教導

之功₋釋菜之日、並祀₋于館₋云、

天保二年辛卯春正月　浪華　篠崎　弼謹撰

佐川文學者の傳左の如し

恩田敬休

恩田敬休通稱平次後改め文八と稱す遠祖美濃土岐氏にして明智氏の一族なり天正十年本能寺の變孫八郎正藏といふ者江州坂本城より土佐に逃來る子信安始めて深尾氏に仕へ五代にして父平藏信明に至る代々祿百石を給はる富永惟安に就き崎門派望楠の學を受け又惟安に就て橘家神軍傳、朝鮮流要馬術、山鹿流軍法を傳受し無外流の劍技を森下辰直に受け又伊勢流禮法を小谷守本に受け金澤治作に傳ふ寶暦年間深尾氏の家政を幹し六代茂澄の時文武頭取職に任じ經書を侍讀する每月六次、當時儒者山本日下を主家に推輓し佐川文學是より起る安永六年致仕し假名眞籬名潮と稱す天明三年癸卯十月八日歿す、年六十六、中切山に葬る、遺稿に花之首途あり曾孫淳三郎柳潤又學名あり遺吟左の如し

先考御終歿を悲みのあまり

きく度に幾度ぬるる袂とも知らでや蟲の鳴き明すらむ

うき事を思ひつゞけて有明の月に夜すがら袖ぬらしけん

陪龍淵大和尙遊₋安氏山房₋云々

此地偏蕭索　荒園忘₋物情₋　寒煙千樹合　夕日一峰晴　仙客多₋高興₋　人間少₋送迎₋　高山佳超處

何間世紛爭

山本日下

山本日下通稱仙藏名鷲字文翼といひ日下と號す享保十年乙巳六月三日高知城下唐人町に生る人となり溫雅にして大度あり京師に再遊學し洽聞博識を以て聞ゆ後掛川町に住し家塾を開く生徒大に進む安永元年佐川六代茂澄の招聘に應じ來り遂に質を委ね臣となり俸五十石を給ひ別に廩米四石を給ふ天明八年戊申八月國老其の老病を愍み學化の功を賞す遂に九月朔を以て歿す年六十四、男玉岡繼ぐ遺著論語私考五册、日下詩集二册、聞見錄一册等あり

山本玉岡

山本玉岡名禮字文進といふ寶曆十三年高知に生る日下仙藏の男なり天明八年父歿す代りて文學となる性溫柔寡默にして一に家範に從ふ七代繁寬の時家塾名敎館を改め鄕校となす玉岡專ら敎授に任じ又每歲釋菜の禮を行ふ文化四年京師に遊び三位淸岡卿に親炙し相討論す同六年十一月卅日歿す享年四十七子なし弟祐之進霞岳を以て繼となす門人黑岩龍溪等克く其學を紹ぐ著書玉岡遺稿三册、答猪飼敬所示思神說書一册、等あり

山本霞嶽

山本霞嶽通稱祐之進名敬といふ日下の季子玉岡の弟なり明和二年五月六日高知城下掛川町に生る幼にして秀穎人偉器を稱す長じて醫を業とす能く其の術に長じ遠近治を請ふ者門に集まる性酒を好み酬醉

陶然として家屢空しきも晏如たり兒玉岡歿するや家を繼ぎ業を改め儒となり名教館の學頭となる天保十年六月十五日歿す年七十四、中桐山に葬る仙藏澹齋を養ひ嗣となす著書霞嶽遺稿あり

山本澹齋

山本澹齋名晋字昭德といふ澹齋又澹泊齋といふ初命助と稱し後君命を以て曾祖の俗稱を襲ぎ仙藏と改む高知城下の人、其先は長宗我部氏名將福留隼人に出づ父福留孝節母町氏寛政十年戊午正月十八日長濱に生る少より穎異にして學を好む松田思齋に就き經史を學ぶ十六七の時又醫を某に學び灰潟に開業す文政元年戊寅佐川に來り山本霞嶽の養子となり家學を繼ぐ時に年廿一歲なり

是より日夜文學を講習し幾くもなく名教館助教となり父子同じく館に入り天保元年教授に補し同十年父歿するに及び其の祿を世襲し館の學頭となり又數主に侍讀し啓沃の功を擧ぐ安政元年嗣子迂齋(謙)をして教授を補せしむ學頭故の如し明治二年巳巳二月病にかゝり四月十一日歿す享年七十二、中桐山に葬る澹齋人となり篤實にして學を好む博く經史に通じ傍ら小說稗史に及ぶ又詩を善くす歿する前子漣玉を呼び口授し左の詩を記せしむ

天道何辭是死生　古稀不悵命猶羸　如今若借壯年久　見得二孫學業成

七十賢勞秋又春　文詩教育逐年繁　如今自顧只風月　遺恨無毫報主恩

著書澹泊齋詩抄五册澹泊齋遺稿若干あり

入交幽山

人交幽山通稱卷藏名允字子欽、代々高知に居る父本齋と稱す幼にして母に從ひ佐川に移つる天資英邁にして少きとき算法を川谷薊山に學ぶ年長じ鄕儒山本日下に就き經史を學び精通す壯なるに及び鄕校名教館の助教後教授に任ず文政六年老退し男喬榮其の祿を嗣ぐ同七年六月廿七日卒す年七十五、男喬榮續く幽山文學の外、算數暦象の學に通じ川谷薊山を師とし尤も其學に通じ以て弘く子弟を誘導す凡佐川文學の地にして後世物理博物を談ずる士多く輩出するもの皆其の端緒を此に發す門人廣井遊冥金澤松溪あり

黑岩龍溪

黑岩龍溪通稱順之進名順といふ佐川龍淵に仕す依て龍溪と號す、父雲東醫を以て名あり少にして孤となり苦學し儒を學び傍醫を業とす國老深尾氏拔擢し名教館の授讀となし後儒員に列す初山本玉岡に就て學び後京に上り皆川淇園小石元瑞等に就て質す門人其の家塾に來り遊ぶ二百を踰ゆ天保五年甲午二月二十五日歿す享年六十一、龍溪鄕を出づる稀に篠崎小竹を慕ひ文書を以て常に乞教する所あり小竹も亦之を親信す其の歿するや私碑銘を寄す相知乎心何待傾蓋の句あり

廣井遊冥

廣井遊冥、名鴻、字千里、通稱喜十郎といひ遊冥又盧山と號す明和七年十月十五日生る幼より秀異に十歲學に入り山本日下に從ふて經史を學び後入交幽山の門に入り算數を學ぶ天明五年十五歲の時讀書算數に精達せるを以て賞を給ふ寛政四年父職を嗣ぎ書手役となり享和元年圓井奉行職となり次で童子師を命

ぜらる文政二年高知邸留守役となり騎馬に列し二十石を給ふ爾來官秩を進む數回嘉永六年癸丑九月十一日歿す壽八十四、遺稿遊冥詩鈔一册、嗜痂錄一册廬山筆乘二册あり子勘左衛門、孫喜十郞曾孫勇に至る勇明治時代工學を以て名あり

廣井　勇

廣井勇初名數馬、廣井遊冥曾孫にして文久二年佐川に生る幼にして父を喪ひ苦學力行す鄕先輩片岡利和(後侍從男爵)の書生となり東京に遊學し遂に札幌農學校を卒業し米國より獨逸に渡り工學を硏磨す歸りて北海道廳技師農學校敎授を兼ね勤續多年左の二大工事を落成す

明治四十三年起工　大正八年竣功

函館港擴張工事

明治三十年起工　同四十一年竣功

小樽築港　工費二百十八萬圓

就中小樽は四千二百五十三尺の長堤を海上に築出し北海の激浪を支へ無二の良港を形成す而して豫算を餘す一萬一千四百圓其の設計の周密なる世人の驚嘆する所たり

明治三十二年東京帝國大學敎授となり工學博士に叙せらる明治四十一年再び歐米を視察しかへり鬼怒川水電等所々の土木大工事を設計す大正八年大學敎授を免じ翌年同名譽敎授に補せらる昭和三年十一月一日歿す六十七歲、勇着實にして學を嗜む其の理化土木の科に達す蓋佐川出身にして幽山遊冥

以來先輩祖先算數の學に長ぜし餘風を受けしものと見るを得べし

山本迂齋

山本迂齋名謙字自牧、小字虎之助後曾太之亟といふ迂齋竹園又國香園の別號あり父仙藏澹齋といふ四代相受け佐川の文學たり迂齋天資溫厚にして素朴飾らず學をなす淳々とし倦まず少壯安藝に遊學し坂井虎山の門に入り大に儒術を窮め造詣する所あり天保十年佐川藩校名教館助教となり弘化二年教授に進む後監察に轉じ尋で又教授に復す維新後閑居し門を閉ぢ文を著はし閑雅獨り樂む明治二十二年四月五日病で歿す享年七十一歲嫡男誠家を繼ぐ遺書迂齋弊帚一卷詩文集若干あり、弟竹溪連玉亦文學を以て名あり

山本竹溪

山本竹溪幼名吉彌長じて轍と稱す名璉字連玉號竹溪といふ澹齋男迂齋弟なり幼にして學を家庭に受け年廿九江戸に遊び安積艮齋門に入る居ること一年諸國名士に交はり歸國後名教館助授となり明治二年高知致道館教授に補す同九年男梅崖大坂に在り行て養に就く明治廿七年六月廿九日七十一歲にして歿す

伊藤蘭林

伊藤蘭林名德裕字益卿一號山陰又六六三人といひ父方齋仙石九畹に從ひ書道を學ぶ蘭林又書を學び廣井遊冥につき儒を學ぶ家塾を開き生徒を教ゆ門に集まるもの多し嘗て肥後の人小松式部來り測量術を

算受す少時家貧しきも衣食を節し甲冑を製し常に忠孝を以て後進を激勵す人となり多藝にして天文、暦數、經史、詩文より鎗劍騎射の術に至るまで一として通曉せざるなし嘗て句あり

流水斷橋村又村　晩秋風物欲黄昏　案山子老弓無矢　一路稻田群雀喧

明治廿八年三月十四日歿す享年八十一、男德敦後を承く著書蘭林詩抄、日本國盡、東遊草等あり歿後門人子爵田中光顯等謀り久兵衛坂に紀德碑を建つ重野成齋文を撰す

山本梅崖

山本梅崖名憲佐川文學山本竹溪の男なり幼にして業を家庭に受く長じて苦學獨立す明治初年大坂に於て帷を垂れ教授す同十八年自由黨大井憲太郎、小林樟雄等朝鮮國自主を計畫し大擧渡海し爲す所あらんとす所謂る朝鮮事件是なり梅崖其の囑を受け内外宣布の檄文を草す已にして事發覺し關係者皆縛に就く梅崖も亦捕へられ二十一年九月二十四日高等法院裁判を受け輕禁錮一年監視十ヶ月を命ぜらる時に年三十四歳なり翌年大赦に逢ふて出獄す明治三十九年頃備前國牛窓に閑居し子弟を集め教授す梅清處塾と稱す又文詩を以て自ら娛む昭和三年九月六日歿す年七十七、遺稿梅清處文鈔あり

恩田柳磵

恩田柳磵名就正字道卿といひ通稱初德太郎後淳三郎と稱す柳磵春水梅顚等の諸號あり文化六年生る曾祖敬休祖信古父信恭代々佐川の重臣たり柳磵幼より穎異にして好んで書を讀み能く詩を賦し名教舘に學び獲る所あり又能く武伎に達す大坂天滿與力坂本源之助(大鹽事變に參し功あり)に砲術を學ぶ深尾重

致重先二君に歷仕し東覲の時兩度江戸に赴き四方の賢豪に交はる

此頃偶異國の黒船幡多郡清水沖を通過する事あり注進櫛の齒を引くが如く國中騷擾す柳磵その藩士の狼狽を嘲笑し左の狂詩を賦す

異國船見與津沖狂詩

英吉利博奴是何者　戯見帆影清水沖　庄屋分一息如喘　注進何曾達此地　幸有那源從弟在
一封書翰例屆來　從是役人迹上甚　勸君三里据大灸　大工倒棒鍛冶鑽　記錄方又勘定方
堪笑北條大軍師　三八出勤又何爲　漸逢呼來腰無鍵　役所雨戸踏破入　權之助又之何處
彌舞幾讀大師經　鷲嘗漸定三大將　於順留守難出陣　隣甲胄雖借不貸　從者漸着火事羽織
又見重代金物腐　櫃包風呂敷妻紋明　漸欲出立飛脚來　騷動無甲皆能鎭　從是役人力身甚
口唱殘念心實悅

滑稽奇抜にして能く時俗の腐敗を諷刺するも爲めに當路者の忌諱に觸れ職を奪はれ斗賀村太平に蟄居し後川内ヶ谷柳ヶ谷に轉任し柳磵老樵と號す晩釋され家に歸り詩歌文墨を娛み餘生を送る明治二十年十月七日七十九歲にして歿す中桐山に葬る柳磵草舍吟稿、從旌日記文亥吟稿等遺稿數多あり長男保衛家を繼ぐ次男矯出で外山氏を繼ぐ紫園と號し又詩を善くす保衛男力歿し孫女卷後を受く柳磵學問あり佐川儒中善詩家たり遺吟左の如し

八　幡　公

豈唯弓馬早馳譽　誰及英雄胸臆虚　轉鬪九年連戰後　却聞誇語學兵書

奉恩命出太平山莊

酒熟菊開香共浮　豈圖恩命及林丘　三年幽跡雖成趣　七世深恩奈未酬　月下蟲聲如惜舊

霜前草色亦離愁　柴門已出還回首　猿鶴他年何處求

古澤南洋

古澤南洋通稱八左衛門名義正、本姓は井原氏父源三郎といふ古澤與一左衛門養子となる家代々擊劍の師となり劍技を能くす又好んで書を讀み慷慨にして大義に通ず壯歳江戸に遊び平山門を叩く時に師行藏已に歿し養子榮三郎に從遊し歸りて子弟を教授するに忠孝節義の事を以てす文久中武市瑞山勤王同盟を主唱するや之に參加す男主一郎(岩神昂)迂郎(介堂滋)親戚井原應輔皆忠慨にして義に赴く殆ど全家骨肉を擧げ國に殉ずるの概あり元治元年政變の結果父子共に家に幽せられ極めて迫害を受く維新の際皆赦さる二子樹立し名を天下に成す明治九年七月七日歿す壽六十八、明治三十一年正五位を贈らる

茨木皆山

茨木皆山、幼名文藏名定輿父小野定直といふ出て母里茨木氏を續ぐ山本澹齋、伊藤蘭林に從ひ、和漢學を修む名教館習字場指導又深尾家錄事となる明治後高知中學又師範學校教師となり二十六年より高等女學校教諭に任じ同四十年之を辭す資性溫厚篤實にして受業の人皆其の德に服す明治四十五年七月十二日歿す年七十八歲

土佐國學傳　高知藩教育沿革取調　梅の薫　佐川町誌　土佐史談　茨木皆山遺稿

第八十九章　佐川人物

佐川學統　大橋愼三　井原德道　那須重民　片岡利和　田中光顯

井原昻　古澤介堂　土居香國　山中安敬　田中伯宅址碑

佐川は小都會なりと雖も維新明治の時代に亙り有爲の人物幾多輩出し維新烈士より明治功臣とし名を成し業を建つ者極めて多し皆邑主深尾氏の能く教育を施こしたる結果にして鄕校名教館、鄕儒山本氏伊藤氏等數代薫陶の中より出でざるなし其の學統と重立つ人物傳左の如し

佐川文學學統

松田思齋學統
名教館教授

- 山本澹齋
  - 山本迂齋（坂井虎山門）
    - ◦大橋愼三　維新志士　贈正五位
    - ◦井原德道　維新烈士　贈正五位
    - ◦那須重民　維新烈士　贈從四位
  - 山本竹溪（◦安積艮齋門）
    - ◦片岡利和　維新明治功臣　男爵
    - ◦田中光顯　維新明治功臣　伯爵
- 伊藤六齋 —— 伊藤蘭林（平山行藏養子榮二郎門）
  - ◦井原昻　維新明治功臣　島根縣知事
  - ◦古澤滋　維新明治功臣　奈良山口縣知事

古○澤南洋 ─┬ 山○中安敬　維新志士
　　　　　　└ 土○居香國　明治詩人

○土佐人

大橋愼三

大橋愼三初橋本鐵猪といふ人となり倜儻にして材幹あり文久年間尊攘の論起るに及び武市瑞山の勤王同盟に加擔す已にして上京し諸藩志士と交はり國事に奔走す同三年足利木像梟首事件の起るや同郷古澤迂郎(滋)と共に浪士救解の爲め高屐を着け大刀を横へ板倉老中の邸に推參し面謁を乞ふ許されず二人大言し老中の無能を罵る遂に罪を得て歸國の後勤事控自宅謹愼を命ぜらる元治元年七月九門の變報土佐に達す同志濱田辰彌田中光顯)那須盛馬(片岡利和)井原德道等と八月十四日脫藩し長州に投じ尋で大坂に至り畫策する所あり新撰組の狙擊を受け脫して大和十津川に潛伏す慶應二年又竊かに京に出で四方に奔走す

慶應三年孝明帝崩御の後朝議一變し洛北蟄居の岩倉入道具視は再び釋され朝議に參せんとす水戶藩士小林啓三(香川敬三)一見し深く卿の人物に心服し愼三に告げて曰く若し岩倉入道をして遙かに三條公と呼應協力せしめなば王政復の業必ず成るべしと愼三亦其言を奇とし遂に小林と共に岩倉卿に謁し卿の大藩連合策を聞き深く其の識量膽略に傾倒す是より坂本直柔、中岡道正の二人を紹介し卿に謁せしむ二人も亦之に心服し西郷隆盛、木戶孝允、廣澤兵助、品川彌次郎、黑田淸隆の諸士を紹介し日夜卿の邸に出入し國家の大事を議す遂に十二月八日小御所の會議となり大詔煥發し復古の業始めて成る而して其の先容

をなす實に愼三等の力なり

明治三年正月岩倉具視は其の新邸に維新舊盟の士數十名を招き祝宴を開き愼三等に記念短刀を贈り且つ詩を賦し文を草し愼三をして之を書せしむ

岩倉公實記　中卷具視賜褒ノ祝宴ヲ開ク事

明治三年正月六日具視日比谷門外ノ賜邸ニ於テ香川敬三、大橋愼、山中獻、北島秀朝、松尾相永、藤井九成、柴田昌長等數十人ヲ會シ賜褒ノ祝宴ヲ開キ酒間文ヲ賦シ詩ヲ咏シ愼ニ命シ之ヲ書セシム其辭ニ曰ク

予每遇天與之休暇、必追思往事、有所以深感者焉、至其所以深感者、蓋非舊同盟之人、則豈得能察之哉、予曾蒙譴幽居於京北山村、方此時、朝威委靡不振、幕吏跋扈、唱義之士、或隕命於白刃、或呻吟於囹圄、朝野洶然、予不幸負奸名於天下、以故忠邪不共容予也、雖然、予報國微志、未嘗少屈撓、焦思苦慮、欲畫回天之策以獻帝闕焉、無復一人顧予者矣、無奈之何而已、

乙丑之歲松尾(相永)藤井(九成)二子偶然造予門、續舊盟、因幸獲言予志、藤井子乃拉香川(敬三)子而至、香川氏一見如舊相識、痛論時事、後經數日、香川子又拉大橋(愼三)子而至、與俱吐露肺肝、談論通宵、自是陸續而來者、山中(獻)宇田淵三宮義胤、樹下(茂國)田中(光顯)北島(秀朝)藤村(紫朗)板木(下枝)城多(董)原(保太郎)海部(閑六)諸子也、幕吏注視、不得不避嫌、諸子往々叩柴田(昌長)子廬以求見予也、柴田子周旋之勞、豈亦其小哉、

丙寅丁卯之交、與井上(長秋)中岡(愼太郎)坂本(龍馬)三子計議時務、彌益有所籌畫焉、且屢會晤玉松(操)先生與大久保(利通)西鄉(隆盛)木戶(孝允)廣澤(眞臣)黑田(清隆)品川(彌二郎)六子相共謀議、終得贊襄復古之鴻圖、而遭遇千

載未曾有之盛時、予之僥倖亦何其甚也、朝廷論復古贊襄之功、以予列頭等、恩詔優渥、賜賞秩、予不堪感激也、亦不堪慚愧也、

予固不學無識、於復古之大業何功之有矣、假諸子之智、從諸子之敎、惟以赤誠奉公而已矣、若夫以予爲有功於復古之大業乎、曰松尾藤井二子之功、不亦可乎、將又曰諸子之功、不亦可乎

予幽居於京北山村、年既久矣、心自與世疎、聽香川子之說、始審國內之情態、聽大橋、北島、板木、中岡、坂本五子之說、始審海外之形勢、蓋獲見香川子、則松尾藤井二子之惠也、獲見大橋山中宇田田中北島諸子、則香川子之惠也、獲見中岡坂本二子、則大橋子之惠也、通好於條公、結交於西鄕木戸廣澤黑田品川五子、則中岡坂本二子之惠也、師事玉松先生、則三宮樹下二子之惠也、然而續舊好於大久保井上二子、則亦香川大橋二子之惠也、嗚呼悉皆擧此曰松尾藤井二子之惠也、不亦可乎、苟自非得此階梯、何能得有今日乎、是予每遇天與之休暇、所以深感者也

今茲庚午之歲正月六日、幸遇天與之休暇、會諸子於東京日比谷門外賜邸、開小宴、以慰諸子往年助予之勞、賦詩以謝之、云々

傳曰國家閒暇、槃怠傲、是自求菑、又曰勿特彼不來、可恃我有以待、今者誠其時也、驕奢安逸忘百年之大患、則非予所知也、諸子夫勉哉、冀勿棄予

かくて具視は鍛工固山宗次に命じ短刀を作り愼三等に贈り且つ祭祀料を坂本中岡兩氏其外殉難死歿者に寄せ其の終始の誼を全ふす抑も維新の大業は天下の氣運にして一人一己の力の克く爲す所にあらず

而も愼三等渺たる南海の一書生にして家を捨て國を脫し東奔西走し幾度か死地を往來し遂に岩倉具視を動かして天下の大事を談じ海內の名士を紹介し風雲際會此に維新回轉の機を速進したるは不朽の功動と謂はざるべからず岩倉卿が賜邸祝宴記の文字は實に愼三等一篇の動記に當つべし而るに不幸にして維新後幾許もなく病にかゝり明治五年六月二日卅八歲を以て逝歿す若猶長壽を保ち中興の盛世に當り岩倉卿等の推輓を以て朝に立てば其の高位大官に進みて國家の樞機に參り滿腹の伎倆を施こし偉勳赫々英名更に後に垂るる幾倍に及びしや蓋計るべからざるものありしならん惜むべき至りにこそ

癸亥冬　書感

廿年獨立仰天皇　難赦蠻夷逞陸梁　憂國辱身忠士分　愛家貪祿懦夫常　言煩無實知今俗
志大爲迂是古狂　未聽曲從鄒魯道　平生表覺赤心凉

元治歲在甲子聞幕府將有事於中國痛憤賦之

幕吏偷安虛喝多　二州男子果如何　囚奴難忍雄飛志　讀起山陽湊水歌

井原德道

井原德道應輔と稱す深尾家臣祿百石を受く幼にして父を失ひ古澤南洋に鞠育せらる文久初四國中國より京師に涉り久坂玄瑞、高杉晉作、桂小五郎等と相交はる歸國の後武市瑞山勤王同盟に加擔す同三年同志と共に上京し幕議の因循を慨し將軍要擊を企て又中止す已にして歸國し又同志と共に妄りに國事に奔走するの廉を以て勤事差控自宅蟄居を命ぜらる

元治元年九門の變報達するや慷慨措く能はず八月十四日大橋(橋本)濱田(田中)諸士と共に脫走し長州に走り尋で京師に出づ慶應元年同藩士島義親千屋孝成等と山陰地方を遊說し義擧の軍資を募り志士の奮起を促がす二月二十二日美作國英田郡土居の關門に至り關吏の沮する所となり鬪ふて遂に自刄し命を殞とす年二十四、明治三十一年正五位を追贈せらる

那須重民

那須重民通稱信吾といふ佐川濱田宅左衛門光章三男にして六歲父を喪ひ兄金治充美に鞠養せらる金治の男は卽ち後の伯爵田中光顯なり長じて狀貌魁偉膂力あり又豪邁果敢にして偉丈夫たり初醫を業とす後安政三年廿八歲の時檮原村鄕士那須俊平の養子となる已にして高知に出で文武を學ぶ並に能く上達す

文久元年武市瑞山勤王同盟を唱ふるや直に之に加盟す次で同二年藩主東覲に際し先づ京師に入朝すべきやの議あり瑞山等勤王家皆之を唱ふ佐幕黨の參政吉田東洋獨り頑拒す重民は安岡嘉助大石團藏等三人と共に文久二年四月八日の夜之を高知城下帶屋町に斬り脫走し長州に入り遂に京師薩藩に隱る文久三年大和義擧の起るや薩藩を脫し之に投じ吉村重鄕の股肱となり各所に奮鬪し功あり九月二十四日鷲家口陷落の時彥根將大館孫右衛門を斃し更に進まんとする時敵銃の狙擊に逢ひ遂に戰死す年三十七、明治廿七年從四位を追贈せらる

八月十四日大和出陣の時故鄕に寄す歌

君故に惜しからぬ身をながらへて今此時に逢ぞ嬉しき

養父俊平重任も亦義勇にして維新烈士たり元治元年七月十九日九門の戰時長軍に加擔し堺町門より進み遂に戰死す年五十八、後正五位を贈らる初、養子重民脫藩の時之を惜む歌あり

妻子をも捨つるためしは武士の習ときけど袖は濕れけり

後自ら國難に殉ずるとき

皇國のためともならん武夫の老の命のあらん限りは

重任養子重民父子の双節は宛も赤穗義擧堀部金丸養子安兵衞父子の双忠に似たり

片岡利和

片岡利和初那須盛馬といふ實は土佐郡潮江村永野源三郎男にして佐川村那須橋藏の養子となる人となり武技に精しく膂力膽氣あり少壯國事を憂へ武市瑞山の勤王同盟に加擔す文久二年同志と共に上京し四方志士に交はる已にして一旦歸國するや同士と共に謹愼を命ぜらる元治元年九門の變報達するや時勢を坐視する能はず八月十四日大橋井原濱田等と五人共に脫走し長州より京師に入り新撰組の狙擊に逢ふて又轉じて大和十津川鄕に入り小井村淸昌寺に寓す此時利和は初めて片岡源馬、濱田は田中顯助、橋本は大橋愼三と稱し皆潛伏し時機を待つ慶應元年中岡道正は飛信を發し京師の急迫を報ず利和直に出京し諸藩士間を往來す

明治中興の後諸官を歷て侍從に進む或は勅使となり或は聖慮を奉じ四方に使ひし小笠原島に赴く一回

北海道に赴く九回共外九州奥羽殆ど足跡を印せざるなし明治四十年老を以て官を辭す積年の勳勞を以て特に男爵を給ひ貴族院議員に列す明治四十一年十一月二日病歿す享年七十三

田中光顯

田中光顯初濱田辰彌といふ青山と號す深尾家世臣なり天保十四年閏九月二十五日生る八歳父充美に就き習字を學び十一歳鄕校名教館に入り山本澹齋に經史を伊藤蘭林に習字を學ぶ十九歳高知に遊學し武市瑞山又麻田勘七門に入り劍道を學ぶ文久二年天下の時勢少く變じ叔父那須重民等藩參政吉田東洋を斬る此時勤王血盟に連判す時に年二十歳なり

明年橋本鐵猪等と上京す時勢につき奔走する所あり已に歸り藩論反覆の爲め同志と共に蟄居謹愼を命ぜらる元治元年八月十四日遂に同志と共に脫國し長州に至り又大坂に至る幕府物色を遁る爲め大和十津川に潛伏す已にして出で長州に下り高杉、木戶、伊藤、井上、山縣等の諸傑に交はり薩長聯合を說くこれより京師西國の間を上下奔走し大に力むる所あり中岡道正斃るるに及び代り陸援隊を總監し伏水戰前高野山に義旗を飜がへす

明治中興の後新政府の要職に就く同四年には岩倉全權大使一行に隨行し歐米を一遊し同六年歸朝す明治十年の役には軍團會計部長となり一切會計の事務を經理す尋で陸軍會計監督長となり陸軍少將に任ず又元老院議官となり明治二十年子爵を授けらるこの前後會計檢査院長、警視總監、貴族院議員、學習院長宮內次官等を經て明治三十一年宮內大臣に任ず是より同四十二年に至るまで其の任にあり明治天皇に

奉仕し日露の大戰を經て輔弼の績極めて多し功を以て伯爵に昇叙せらる

退官後駿河蒲原に古溪莊を營み之に居り後蒲原に移り閑雲野鶴を友とす而も志は社稷に存じ一飯君を忘れず常に維新時代の亡友同志の顯彰を務め土佐維新勤王史、櫻田義擧錄、滄浪亭存稿阪下義擧錄等公刊を助け或は自ら公刊し又維新志士遺墨數千點を蒐集し之を宮中に獻納し更に水戶、早稻田大學、青山書院青山文庫等に寄贈し尋で水戶市外大洗に常陽明治記念館を建て明治天皇御銅像及び御下賜品數十點を奉安し又東京青山會館に於て土佐勤王志士の慰靈祭竝に遺墨展覽會を開き維新の史實を闡明し國史を補ふの功は極めて大なりとす

光顯老健にして昭和七年九十の長壽を享く後輩門下其の賀宴を東京に開く朝野の貴紳之に列し盛況を極む昭和八年咏あり

今十とせ世に長がらへて長閑にももものの花咲く春に逢はばや

富田幸次郎著田中青山、熊澤一衞著青山餘影、澤本孟虎著伯爵田中青山皆其の傳紀を詳記し網羅し遺すことなし歌詩若干左に錄す

坂本龍馬墓

梅の花都の霜に凋びけり伏見の雪はしのぎしものを

明治三十八年　軍國新年

御軍は勝ちぬ御孫はあれましぬ年のほきこといや重ねつゝ

六十一年前勤王同志の士井原應輔橋本鐵猪那須盛馬、池大六の四人と藩禁を犯して脱走し國難に長州に赴きつる記念日なり往事茫々夢の如く懷舊の懷禁じがたし

六十年の昔を誰と語り合はむ月より外にしる人ぞなき

重陽志感　　慶應元年廿三歲作

飄然爲レ客巳年餘　未レ見家鄉一尺書　故砌從レ非二籬下菊一　怡々誰慰老親居

高杉晋作評、忠孝不二兩全一、王守仁之確言嗚呼悲哉

歸鄉　　明治卅九年

海山十里相逢稀　父老欣々迎二我歸一　却喜僻鄉風俗厚　呼二來兒女一見二朝衣一

偶成

萬死排來鯨海瀾　豈圖今日一身安　報レ君猶有二丹衷在一　午夜燈前把レ劍看

井原昂

井原昂通稱應助又守一といひ松磵、天遊、鐵扉の諸號あり深尾家臣古澤南洋の嫡子にして實に介堂滋の實兄なり本家岩神氏を繼ぎ又十年後曾祖父家を繼ぎ井原氏を稱す少にして勤王の志を抱き武市瑞山の勤王同盟に加擔す文久二年平井隈山と上京し國事に奔走す歸國の後藩忌に觸れ父南洋弟介堂滋と共に三人禁錮を命ぜられ維新に至り始めて赦さる

維新後東京一等士官、大坂鎭臺出仕、元老院權少記官、高知縣權參事等に歷仕す明治十年西南の變起るや竊

かに志士蹶起の秋なりと林有造と東京に會し密に擧兵を約す一日陸奥宗光に會す說て曰く兵は迅速を尙ぶ今日の策速かに土紀の兵を合し大坂城の空虛を衝くべし若夫れ因循久ふして官軍熊本城に連絡せば大事去らんとかくて片岡健吉等と泉州堺に至り兵士上陸地大坂城の攻口等を視察す已にして事露はれ縛に就き十一年八月大審院にて禁獄十年に處せらる

發警視獄赴宮城地途上賦一絕示陸奥福堂

此行何處不消魂　驛樹秋寒十里村　莫作李生黃狗嘆　檻車贏得出都門

明治十六年特赦出獄の後山梨縣大書記官に任じ尋で島根縣知事となり後休職となり東京に歿す維新烈士井原應輔德道は幼時古澤南洋に養はれ昂等と兄弟の如き交をなす昂哭詩あり

哭井原應輔

友義何殊肉弟兄　青天白日死生情　三年一別九腸斷　知汝黃泉待亘卿

古澤　滋

古澤滋少名迂郎介堂と號す古澤南洋第二子にして井原昂の弟なり幼より學材衆に優れ十歲四書五經を讀み神童の稱あり文久中上京し平井隈山の舍に寓し四方の名士に交はる同二年隈山故あり歸國を命ぜらるゝや別を告ぐ唱和の詩あり

古澤迂郎年十六慷慨有義氣而善讀書嘗有神童之名遊學在京寓余舍臨別流涕吟一絕曰

共憂國事結寒盟　今日難堪戀々情　若是此行非死別　苦辛屈指待先生

乃次其韻與之

掃除神敵願終盟　離別何爲婦女情　死莫倣吾倣楠子　黄泉屈指待迂生

同三年足利三代木像梟首事件の時同郷士大橋愼三と共に右の浪士赦免を乞はんと老中板倉周防守を訪問し謁を乞ふ聽されず大に罵りかへり罪を獲たり元治元年父南洋、兄昴と三人佐川にて幽屛を命ぜられ慶應三年季赦さる

明治中興後東京に出で三年官命を以て英國に留學し政治經濟の學を修め六年歸朝す是より板垣退助等に從ひ民撰議論設立建白書の如き其の起草にかゝる明治十四年大坂にて立憲政黨新聞、東京にて自由新聞の起るや選ばれて主筆となり「ミル」「スペンサー」式の政論を發揮し自由主義を鼓吹し大に朝野の耳目を警醒せり

明治十七八年頃より品川彌次郎井上毅等の君權主義又國家主義を喜び意氣投合し十九年外相井上馨の拔擢により勅任に進み奈良、石川、山口各縣の知事に任じ治績あり卅七年貴族院議員に勅選せらる四十四年十二月廿四日歿す享年六十五、詩作雄健尤も作家の格を備ふ介堂遺稿の詩若干を抄す

送人之薩摩

單身憐汝上離舟　去向西南亂後州　百二都城風肅々　八千子弟鬼啾々　淡婆姑葉爛經雨
甘藷蕷畦荒易秋　別有狂僧魂可弔　夜深立盡海川頭

鷲家口拜吉村虎太郎、松本謙三郎、那須信吾、宍戸彌四郎等諸士墓

自陽幽明二十春　遺墳始拜古溪濱　生逢聖世叨官祿　蔓草荒煙負故人

高野山

山路崎嶇到上方　三千零落古禪房　女人堂外裙釵入　佛鳥聲中塔廟荒　白足當年傳弟子
翠華何處訪先皇　殘僧只作求錢計　終日昏々爲客忙

土居香國

土居香國、名通豫、字子順、通稱莞爾又龍輔といふ香國又拂珊釣者と稱す佐川村鳥巣に生る遠祖伊豫河野氏にして本姓越智氏なり幼にして英敏に神童の稱あり十三歳郷校名教館に學び又伊藤蘭林山本澹齋に就き經史を學ぶ十八歳高知に出で奥宮慥齋につき王學を學び藩校致道館に出入し更に蘊奥を極む夙に才藻に長じ詩を好み吟哦廢せず遂に生涯の業となす

明治初年大坂に出で藤澤南丘福原周峰に接し更に東京に上り小野湖山大沼枕山向山黄村等諸翁に就き正を請ひ其業日に進む同十年高知縣令渡邊國武に用ひられ德島支廳に官たり時に年未だ而立ならず縣人之を侮どり一夜廳門に大書して曰く土居某乳臭兒一國休戚豈得與知焉解官去と香國笑て曰く予一小吏のみ縣人進退を議す又榮なりと一詩を賦し精神到處乃忠誠堅忍甘受俗兒謗と

これより京都府屬、秋田縣屬、秋田縣郡長、遞信書記官、東京、名古屋、金澤郵便局長を經日清役には渡海し軍事郵便を務め功あり其間氷海晴雨、富山奇遊等の編著あり

晩年辭し東京千駄谷に卜居し日に詩を賦し名聲都下に震ふかくて詩壇の名流と偕に隨鷗吟社を結び雜

誌隨鷗集を刊行し其の牛耳を執り詩風を鼓吹す香國の詩清新流麗の中傑逸奇宕の氣を含み諸體皆佳に近時南國の巨匠たり晩年須磨に閑居し吟哦獨り樂む大正十年十二月十三日歿す年七十三、著書、南海義烈傳、錦繡城、日乘七種、仙壽山房詩文集、白洋詩濤等あり二女神戸富豪鈴木岩次岩三郎に嫁す

明治十一年春初偶感

戰罷山河映夕陽　樓臺人醉太平觴　雪凝竹底流無響　春度梅梢月有香　口說存亡徒爾耳
夢誇富貴亦何妨　東風吹上凌雲閣　回首西郊草尙荒

歸省

此夕家山聽杜鵑　故人同醉綠陰前　蒼然暮色主邱壑　不似塵途二十年

拜野中兼山墓

開溝通港險爲夷　經濟千秋多設施　城北三歸何管仲　海南五典便朱熹　商量禹業當無憾
諷誦楚騷唯有悲　今我採蘋來一拜　湖山新綠護幽碑

三島中洲嘗て其詩を評す以て香國の月旦に當つるに足る曰く

隨鷗吟社長土居香國、以詩名高、而詩人作文、有字句無篇章、猶彩椽有畫桷無結構也、文士作詩、有篇章無字句、猶棟梁有結構彩椽無畫桷也、倶非全家屋者、又非全詩文者、如韓蘇則不然、所以古今仰爲詩文大家也、近世詩人文士、各自成家、相標榜、未免倶有此弊、香國則有文鈔、如此兼善詩、恐無此弊、

山中安敬

山中安敬佐川町內原に生る初池大六と稱し深尾家に仕へ足輕となる而も性沈勇にして奇概あり勤王の獄起り大橋愼三濱田辰彌田中光顯等の幽閉せらるゝや其の居宅は兩家の中間に在り兩人の行動を監視すべき命を受く而るに二人の說を聞き大義名分の已み難きを感じ遂に勤王黨に左袒し元治元年八月十四日同志四人と共に土佐を脫し長州に走る

已にして上京し西鄕隆盛の斡旋により諸藩志士と往來す慶應三年十二月高野山に義兵を擧ぐるに當り之に參加し功あり維新後宮內省雜省となる明治十二年九月九日東京に歿す年四十餘

田中伯邸址碑

佐川町東端上郷に伯爵田中光顯、大橋愼三、山中安敬三勤王家の宅址あり相接近し一圓をなす大正元年田中伯爵之を收めて佐川町に寄付す町民之を開きて小公園となし田中伯宅址又勤王屋敷と稱し記念碑を建て之を不朽に傳ふ其の銘文左の如し

表面　伯爵田中光顯公宅址　　元帥公爵山縣有朋書

裏面　大正癸丑九月　　弟土居通豫撰并書

此伯爵田中光顯公生誕地也、方幕府興征長之師、公慨然、脫國、崎嶇間關、勤勞王事、終翼成維新鴻業、歷官晋宮內大臣、被授高爵、陞除正二位勳一等、公囊購其隣地同志之士大橋愼山中安敬宅址、而併己宅址、寄贈之佐川小學校、充其維持之資、我佐川邑人等、夙感公厚桑梓之義也切矣、於是、愈感激有志之士胥謀建碑于公之宅趾、以表偉人生誕之靈地、併欲以使後進視公之動業有所奮勵興起也

伯爵田中光顯　岩倉公實記　佐川町志　梅の薫　田中青山　土佐維新勤王史
介堂遺稿　仙壽山房詩文集　白洋詩濤

第十八　維新時代篇　其上

第九十章　水戸學と土佐

水戸光圀　西山遺事　谷秦山跋　栗山潜鋒保建大記　谷秦山保建大記打聞　安積澹泊評　三宅觀瀾中興鑑言　高橋正元中興鑑言打聞
山内容堂と藤田東湖　維新時代兩藩人傑往來

水戸學は德川光圀の提唱により勃まり德川齊昭の紹述により大成す其の學公明正大にして理義嚴然とし大義名分を根本とし國體內外の別を明かにす所謂る神州の道を奉じ西土の教を資け忠孝二なく文武岐れざるもの古今の學にして能く此の如く統一整頓されたるもの稀なり其初は素より光圀の天稟に本づくと雖も闇齋の門流三宅觀瀾栗山潜鋒鵜飼練齋等の入つて之を補翼しその大成を完からししや疑なし卽ち水戸學は薩摩學、長州學、土佐學、會津學と共通に程朱の學を經とし皇國の教を緯とし絶對根本に大なる日本學を形成する一箇の國民道德學なり江戸時代三百年間其の勢力の海內を風靡し天下の氣運を革進せる效や極めて大なり光圀の大日本史、觀瀾の中興鑑言、潜鋒の保建大記、齊昭の弘道館記、會澤正志の新論、藤田東湖の常陸帶、回天詩史等は孰れも實に水戸學の經典又教科書なり猶關西の淺見安正の靖獻遺言、賴山陽の日本外史と並行し海內至る所に志士必讀の書たりしなり

然して土佐南學は野中山崎か稱述する所にして水戶學の流行とは直接の關係なかりしも闇齋の學徒觀瀾潜鋒の之に入りたるより一種共通の特色流れ互り崎門の俊才谷秦山の同時に土佐に興るに及び其の烱眼如何で之を見遁がすべき交通不便の世の中なりと雖も苦心慘憺とし其の學說を窺ひ西山遺事を讀んでは光圀の文學爲人を識り保建大記を註しては水戶學の精神を傳へ以て其の硏究の材を資けたり水戶學の土佐と交涉ある之を初となす

西山遺事は元祿十四年水戶臣三木之幹、富田淸貞、牧野和高三人が中納言義公德川光圀の一代事歷を輯集したるものにして光圀の偉業を徵す唯一の史料たり當時此書は水戶に在りても祕書にして他に示さざるものなりしが彼の水戶佐々助五郞より極祕物とし寶永七年頃土佐藩士島田武衞門に贈られたるものありしを島田は之を讀みて文中不審の點あり止むを得ず美代厚本を介し山田に幽居せる秦山の許に尋ねやりしに秦山は其の質問ぶりが水戶よりの傳聞の樣に思はれず何か書籍の據りしものと觀破し再三交涉の上遂に上下二册本を山田の自宅に取寄せ竊かに謄寫したり但西山の圖の寫しに困却し寶永七年十一月十四日島田武衞門板垣唯介二人を山田に招き映寫を依賴せり

然るに之が爲め遂に武衞門にも一本を寫取らしめしが此の一本は後故あり國老福岡宮內に發見せられ更に一部の寫本出來す而るところ京都書肆茨木屋より秦山に內報あり同書ば水戶次侯綱條の忌憚に觸れ家中所藏のものは殘らず沒收され猶外部に出でたりしものも全部回收さるることとなりし由なりしも幸にかゝる次第に由り土佐國には其の一二本を殘せしは稀有の幸なりき今日と違ひ昔時寫本時代書

物の供給不便の際秦山の篤學により水戸不出本も此の如くして土佐に流轉し水戸學の精神も南學の泉中に流れ來りしは注意すべきことなり

そも光圀は天縱の才にして雄邁英毅なる一世に冠絶す而して尊王の精神最も篤く大日本史を編し皇統を明かにし禮儀類典を纂し古今の典列を正す其外嘉言偉行一々枚擧すべからず天子賞讃し備武兼文絶代名士の賛語を賜ふ晩年西山に退隱し世に西山公といふ元祿十三年七十三歳を以て薨ず遺臣安積澹泊等行事を撰す文漢文體にして讀み難し三木之幹等依て之を和譯す乃ち西山遺事なり其の王を尊び神を敬し國を治め民を安んず實に哲人の典型なりとす秦山聖學を奉ずる者師闇齋の學説全く之に符合し一點の干格なし其の心を傾け傾倒する者豈に偶然ならんや此に於て左の跋あり

書西山遺事後　　谷　秦山

西山遺事、水戸臣等、紀其主西山之行實也、西山、剛方正大之氣、孝友忠純之誠、固出乎至性而至若其讓國以全彝倫之叙、正嫡以立邦家之本與夫正閏皇統寓春秋之權辨裁禮儀折變夷之衡事皆關乎天理民彝之源、意實根乎經綸建立之奥、學問之功可謂大哉、遡之古人弓兵政所之後蓋鮮矣、

抑後水尾帝、在高天原、東照宮再造區夏以來、昇平百年敎化薫洽、上則有若土津靈社(保科正之)有若西山(水戸光圀下則有若垂加翁(山崎闇齋)、相與以正學厚德始挽回斯道於千載之後發揮引重不遺餘力眞可謂我朝之中興矣、後世願治之君、志學之士、安知其不聞風而興乎、是予所以三嘆於此編也、重遠學術迂僻、識非知德、何足以與此、顧前脩之遠、不堪慨然、竊併識平生所考、敢附其後、以竢百年論定之日訂焉、寶永七年庚寅十二月六日

土佐國鏡郡大神重遠拜書

秦山此時寃を以て山田に謫居する光圀の盛德を聞き感慨に堪へず記して百年論定の日を待つ其の志亦哀なりといふべし後二年正德二年又水戶栗山潛鋒の保建大記を得て益感奮し遂に打聞の著あり保建大記とは如何なる書か

抑も保建大記とは栗山潛鋒が元祿元年十九歲の時八條宮尙仁親王の爲め草する所なり筆を保元に起こし建久に止む中間三十年に涉る其間保元亂、平治亂、源平盛衰興廢等大變を閱し春秋筆法を以て大義名分を明かにす秋霜烈日の如く帝王人臣の鑑戒となすに足る大體神器の在る所に皇統を揭く北畠親房の神皇正統記と一致す水戶に仕へて後も僚友三宅觀瀾等と常に之を討論し又先輩安積澹泊とも相質す

保建大記跋　　安積澹泊

上略既而君來仕二水藩一西山公曁龍作公(綱條)知二其能一而優二待之一時觀瀾宅君同在二史局一相得驩甚屢將二此書一折衷討論、宅君服二其精確一而神器之議終不レ能レ協、亦猶劉道原之論正統不下與二溫公一合上而溫公能藉二道原一以成二通鑑一可レ見君子和而不レ同也

余亦與レ君同監編修者涉歷既久、相知最厚、每二夜集酒酣一使レ余講下左氏傳右尹子革夕二楚子一章上促レ席側レ耳、以爲レ快、時或出二此書一亦相與商量、

昔より本邦學者神器の在る所に皇統を揭ぐ譬へ萬乘の尊と雖も神器無くば皇位なし天に二日なし是れ潛鋒の大記を著はす眼目とす而して三宅觀瀾は神器ありと雖も義理なくば皇位なしとす卽ち一例を以

て言へば潛鋒の見には安德天皇神器を奉じ西海に遷る平氏微弱と雖も皇位は此に在り帝崩後始めて後鳥羽天皇を皇位と崇むべしといふ三宅觀瀾は然らず養和元年平家西奔し京師主なし後白河法皇は安德天皇皇弟後鳥羽天皇を法皇の太子とし即日踐祚せしむ然らば後鳥羽天皇此時より皇位にして安德天皇は最早天子に非ずと此の神器の論後の南北朝分爭の時も亦起る水戸の學說は潛鋒の所見に一致し後延ひて今日の定論となる卓見なりと謂つべし谷秦山等元より大記並に水戸の論に一致し之を評し此の神器なくして天子の即位されしは是日本皇室衰微の基なり謹まざるべけんやといへり秦山此の書を得て深く平素尊信する儒說並に皇國的信念に符合するを喜び幽居中筆を把り直に其の註釋を作り之を世の鑑戒に垂る是れ即ち保建大記打聞なり其の文中に左の言あり

> 名ある學者たち多くは齊國魯國のせんさくを第一にして吾國に懇切なる志なく又は神道を尊敬はせらるれども未傳受なり其外は詩文の浮華にめでどれこそ取に足ぬそ平生是をきのどくに思ひ居たにこのごろ不慮に此書を出たぞ是ほど珍重な事はない

秦山が打聞を草するは正德二年頃なるべきは其の文に淺見安正は晩年神道に志は出來たれどもやうやう一兩年の內卒去めされてうしろたにすべき先輩なくといふ言あり淺見は正德元年に卒去したれば打聞の草案は多分その翌年位なるべしと知らるこは潛鋒が大記著述後已に二十四年を經たる際にて昨今不慮に出でたる書にあらねど交通不便の世の中殊に謫居の秦山は此頃始めて入手し驚喜し其の註解を草せしならむと思はる

秦山已に保建大記を得て其の皇國的儒者の立言全く己が信念に符合すを喜び早速其の打聞を作りたが當時身は寃罪を以て謫居中之を公にせん由なく歳月七年を經る中享保三年空しく病歿なりぬ其年秦山高門宮地靜軒故あり土佐を出國し京都に出で三宅尙齋に師事したりしが當時打聞刊行につき其の原稿を水戸に廻はし意見を求めたることあり安積澹泊當時猶存生にて付箋に所見を記し送り回し來れり靜軒が之を秦山男垣守前名甚介に報ぜし書信左の如し括弧は垣守甚介の朱筆回答のもの

打聞先頃茨木（書肆）より江戸に見せに遣はし候處に夫より水戸へ遣し候て先方に而委細詮議に而甚賞美に而候茨木への書狀にも甚大慶之様子申様候比日右打聞茨木へもとり早速拙者へ指越候故一々相考申遣候（委細得度承知仕別而く珍重奉存候）　中略

一水戸に而之詮議大かた安積覺の考と相見候（如仰相見え候）

一水戸より打聞に所々張紙して參候通書寫遣候其元に下書可有之御引合候而得と御考被成松下（長敬）奥宮（正明）西村（得正）松本（源八）本山（總兵衞）など其外思召寄之方詮議被成委細御書しるし御越可被成候云々

十月二十日（閏十月九日）　　藤　彌（上ニ）

甚　介　様（下ニ）

蓋垣守直に原書に書入れ返事せし故此の如き書風をなす所謂水戸の張紙なるものは多岐にして大記序に五ヶ條上卷に六ヶ條下卷に十四ヶ條跋に三ヶ條を數へ史實曆日補註に樣々の校訂あり其中、秦山が近

世明智日向云々と話說せしを議論は尤なりとするも近世の事は憚あり除去されたしとの希望もあり又一打聞誰人の御作にて候哉不存候へ共仔細に致熟讀候處引證的切抄解明白往者を揄揚し後世を誘掖して辨博曲折無復餘蘊珍重至極之至就中中臣祓の議論信西俄創大内不可謂達治體昭宣公一時拒融之說不可爲通論などの類雄論正義敬服不少候大江廣元は賴朝の荀彧なりとの一語可謂簡而盡矣書肆柳枝軒校正賴來候に付一覽の次て少々存寄之事共不遠慮に致箋貼候千慮一得偏仰明眼之取捨候也

以上

右之數語さすが水戶君の餘光今に殘り申樣子殊に安積氏識見の卓絕感伏之至奉存候是にて直に栗山氏訂正仕候同然と奉存候反復珍重）下略

十月二十日　　宮地藤彌

谷神介様

垣守返書左の如し

如仰珍重大慶不淺候亡父に見せ候はゞ如何斗悅可申と今更感傷可申樣無御坐候しかし乍從後ヶ樣に首尾能やがて板にも可成樣に罷成候へば幽冥之間安心滿足可仕と於私珍重不遇之候隨分々々校合貴樣の任に被成可被下候一入賴入被上）

閏十月九日　　谷神介

宮地藤彌様

幽居の中かゝる苦心の好著をなす生前其の公刊を見ば如何ばかり喜びしならむ垣守の述懐も亦理りあり兎に角此の如くして秦山歿後二年の享保五庚子年京都茨城書肆にて始めて其の上木公刊あり卷末には神代卷中臣祓鹽土傳俗説贅辨、土佐國式社考、等秦山遺稿の已刊廣告を見るは其の學本の已に海内に流布する尙しきを知るに足る秦山一代に於て水戸學の精華を土佐に傳ふ此の如し南學一たび始まる古今の群賢を網羅し精を鍾め華を吸ふ其の大成決して一朝一夕の事にあらざるなり

次に三宅觀瀾の中興鑑言に就き述べん

三宅觀瀾名緝明通稱九十郎といふ京師の人にして淺見絅齋の門下となり尋で木戸順庵に從ひ後水戸に仕へ澹泊潛鋒等竝び史館編修となり正德中新井白石の薦に因り遂に幕府に採用せらる博覽多材にして文を草し才思滾々として湧く如く瑰奇富膽を極む嘗て中興鑑言を著はし後醍醐帝の英主にし建武中興を企て能く北條氏を斃すも善後の政を失し再び足利氏に天下の權を奪はる所以を述べ勢、義、德の三段に分ち其の形勢を詳論し後の鑑戒とす所謂る鑑言なりこの書議論に渡り潛鋒が大記の敍事に成るとは趣を異にする所ありと雖も論議侃諤とし水戸一流の大義名分の閃きありて又皇國的儒者の口吻に背かず曰く

夫神器之傳、百王親相授受、以至後醍醐帝、北條氏、幽帝、迫傳新主、不與再請、乃授以鏡及僞劍璽、其眞自隨、于海上、尋光嚴帝、携僞劍璽東奔、遺鏡宮中、車駕歸闕、三種復全、而僞劍璽亦爲護良親王奪之、駕之自延曆寺歸足利尊氏、又迫取之、時鏡劍璽皆豫僞造、出以授之、其眞又自隨如吉野、後村上帝、攻京師、悉收僞寶、及後龜山帝之講

和器終入洛矣、由是觀之其器之所臨實在其統之當續者、而爰及南北混一、器歸統正、萬々世下、不復容姦臣賊子衆闞其間焉、神之德昭哉可不畏哉、

觀瀾常に天子の正統は義に在つて器にあらずとなすも南北兩朝の時神器常に南帝の下にあり義と器と常に一致すと說く彼の南帝が神器なき時尊氏は劍なり良基は璽なりとて暴威を以て乾位を躡まんとする擧の極めて非理なるを論じ正統天子の稜威日星と共に宇內に炳燿するを說くところ大義凛然たり世、潛鋒の保建大記と觀瀾の中興鑑言と並び稱し水戶學の史論双璧となす大記は已に秦山の打聞ありかくて秦山門下高橋喜兵衞正元又中興鑑言打聞を草す並に傳へて南學の補助となす水戶學は此の如くして元祿寶永の間已に其の一端を導かれて土佐に流傳し相傳へて益大義名分論を蘊釀し他日の維新勤王說を助成せり今左に其の時代概表を錄す

元祿二年　栗山潛鋒保建大記を著す時十九歲

寶永三年　栗山潛鋒歿三十六歲

寶永四年　谷秦山山田蟄居四十五歲

寶永六年　高橋正元歿三十六歲

寶永七年　谷秦山蟄居中、西山遺事に跋す四十八歲

正德二年　谷秦山蟄居中、保建大記打聞を著はす五十歲

享保三年　谷秦山歿五十六歲

享保五年　保建大記打聞京師にて刊行

高橋正元の中興鑑言打聞を著はすや師秦山の保建大記打聞と雁行し又世に行はる正元の中興言打聞は果して、公刊されたるや否や知り難きも寫本は尙しく世に流布し佐々木高行も之を讀みたること昔日談に見ゆ又珍らしくも乃木大將も之を讀みたることあり左の如し

乃木院長記念錄　井上哲次郞博士談話

將軍は素行松陰の著書は勿論其外殊に水戸學者の著書を硏究された栗山潜鋒の保建大記藤田東湖の弘道館述義の類は前々から精通して居たが何かの序に三宅觀瀾の中興鑑言と言ふ書物は保建大記と並んで水戸の國體に關する著書としては大切なものだと御話した所が中興鑑言は見たことがない見たいといふので版本の中興鑑言を御覽に入れると非常に御氣に入り大に愛讀された樣です中略そして御自分で全部寫し石版刷として何十部か自費で製本され知友に寄贈されましたそれから中興鑑言打聞の寫本を御眼に掛けたこともありこれも愛讀されました

中興鑑言には諺解といふあれど打聞は高橋本の外か他に其本無し然れば乃木將軍は確かに之を讀んで修養の萬一に供せられたりしは疑を容れずこれ亦珍らしき因緣なり

今左に中興鑑言打聞を著せる土佐學者高橋正元の概傳を錄す

高橋正元

高橋正元通稱喜兵衛延享三年頃生る遠組善助正常近江人後土佐に來り長宗我部元親に仕へ久萬秦泉寺

江口に給田を領し一領具足の侍七十五人を支配せしといふこれより四代次兵衛良政を元祖とす二代太兵衛正充、三代養子岩助正雄、其の嗣は卽正元なり前名左之助といふ寶曆四年二月十五日嫡子謁見明和六年五月晦日父跡目相續す

正元の家代々文學あり元祖良政の男務兵衛充良は谷秦山の門下にして元祿の初秦山の秦泉寺に居る時已に入門し後履山田に通學し秦山讁居後も時々慰問をなす寶永六年三十六歳を以て歿す秦山哭文あり

祭高橋充良文　(註)己丑五月廿三日卒三十六歳

嗟乎充良、與予定交、云々二十餘年之間、山與水知其音、云々、

獨憶、往歲木枯之慘、訪鏡野之藜藿、土室念咎之餘、喜介然之盍簪、挑燈披策、妄歎古道之榛塞、對榻不睡、共擁雪夜之被衾、冒曉分手、去送門不敢闕、豈知終天之永訣、今而思此、涙不禁云々

充良の男太兵衛正充亦秦山門にして宮地靜軒等と交篤し寶曆三年九月一日靜軒歿す尋で同十五日正充歿す靜軒の男爲齋春樹の文あり

宮地日記　寶曆三年九月十五日

十五日晴今朝、昨夜九時也、高橋太兵衛死去、痛哉、吾先考君從少年至今、凡六十年來之友也、云々、予方、丁外難、不能往弔也、年七十六歲、同夜久萬村ノ山先塋之地に葬

かくの如く父子代々谷宮地の諸儒に出入しその文學の統を享く淺からずかくて正元に至り亦少より學に志し明和安永頃谷北溪同好井宮地爲齋等につき和漢の學を修め望楠の學風を受け皇道に志あり其の

中興鑑言の打鬪を作り水戸學を土佐に傳ふ緣由をなす偶然にあらず

谷秦山寫西山遺事　秦山保建大記打聞　闕田駒吉保建大記並中興鑑言　闕田駒吉抄高橋正元事歷

維新の交涉

德川光圀逝て六代百四十年を經て維新の時に及び德川齊昭に至る所謂る中納言烈公なり不世出の才を以て天下を指麾す海內仰いで泰斗となす齊昭文武の材幹あり名臣雲の如く就中藤田東湖を其冠となす君臣上下水戸一流の皇國尊奉主義を以て一世を鼓舞す薩州西鄕隆盛、長州吉田松陰、土佐吉田東洋、等豪傑皆其の風を聞きて興起す東洋嘗て東湖の常陸帶を讀み其の爲人と識見を慕ひ之を其主山內容堂に推薦す容堂卽ち侍臣小南良和號佪齋を遣はし東湖を鍛冶橋土佐藩邸に招く容堂又英邁に眼一世を空ふす而して東湖を敬重する尤も厚し

安政初年東湖始めて土佐邸に來る爾來出入數回容堂呼ぶに先生を以てす常に酒を置き天下の時事、古今の成敗を縱談す容堂敎を請ふ東湖筆を揮ひ容衆者人君之德也の八字を書す是より始めて容堂と號す或時酒酣にして容堂興に乘じ予は戰國の英雄誰に擬すべき乎といふ小南其の西國に雄たるを以てか毛利元就ならん乎といふ容堂服せず藤田ならば我を織田信長に擬すべしと東湖容堂の侍臣を評していふ小南五郞右衞門は重厚にして古大臣の風あり吉田東洋は英氣渙發し身を誤る恐ありと後果して其言の如し容堂英偉にして書を讀み古今の治亂に通ず夙に南學の遺風を受け尊王の心厚く維新の時運に際會し翼贊の功を建つ而して水戸の氣風賴山陽の學等を慕ふて其の修養を資ぐこと多し生涯の中雅號を稱す

數多あり容堂の號は終始用ひて渝らず以て其の東湖尊崇の深かりしを知るに足る晩年懐人左の詩あり又東湖を詠ずる所なり

容衆人君德　大聲向吾言　其人今安在　一逝杳英魂

然るに維新の際多數の土佐藩士が直接に水戸藩士と往來し藩士同志の交際より南學水戸學の信念を以て互に殉國的精神を合せ共に國事に奔走を盟ひしは文久元年を以て初となすそは同年に土佐藩士にして藤森弘庵の塾に居たる廣田恕助は一日嬉春の好時に際し墨田川觀櫻に赴く群集の中一人來り肩を拍く顧みれは未知の人なり彼卒然とし問ふて曰く君は如何なる人ぞ恕助咄嗟に答へて曰く僕は屍を原野に横へん者なりと其人喜んで曰く僕は水戸の士岩間金平なり請ふ偕に一旗亭に飲み共に肝膽を語らんと是より二人隣樓に酒を酌み意氣投合し爾汝の交をなす金平名は誠之又水藩の人物にして慷慨氣節あり萬延元年長士桂小五郎等と櫻田再擧を計り幕閣を倒さんとす後坂下の變暗にその後援をなす爾來東西奔走し海内志士に交はる是に於て偶然土佐藩士に際會す兩藩士の往來此に始まる

文久元年土佐勤王黨首領武市瑞山江戸に來る同藩士大石彌太郎廣田恕助等の紹介をもて岩間金平に會し尋で水藩住谷寅之助信順酒泉彥太郎等と相識るに至る是より先き住谷寅之助大胡聿藏二人は安政五年十月奉勅義擧の同盟を求めんと土佐に來りしことあり國境を越ゆる能はず竊に坂本直柔に面し去る瑞山已に江戸に來るこれより長士久坂玄瑞薩士樺山三圓等に面し意氣投合し共に國事奔走を期す同文久元年九月瑞山金平等水薩長土の四藩士會議を開く此時水戸長州の論は和宮東下の御輿を途中に奪取

し直に討幕の擧に及ぶべしとなす瑞山之を排し明年各藩入京の大計を定む翌文久二年薩長三藩の世子藩主等入京し天下の大勢忽ち變ず土佐隱居容堂は已に謹愼を解かれ幕政に參す寅之助屢公に謁す公深く寅之助の才幹を愛し第二の東湖となす當時容堂の住谷に與ふ書左の如し

先夜は意外の事愉快不可言再び東湖先生に逢候心地に候ひき廟堂爾來如何先づ勢宜方何卒公武御合體之所奉冀候已後の御義家臣より密に可報候也磁墵一つ先夜用候品贈申候匆　六日

土藩士間崎滄浪は安積艮齋塾にあり又志士なり水戶藩士住谷下野隼次郎岩間金平等と能く相識る或時住谷並に木村穗之助の水戶に歸るを送る詩あり

筑波山色羣依然　不似人間變海田　非仗親藩培士節　誰撓賊相擅朝權

死生有數安危際　絲竹無情岐路前　掃蕩妖氣知幾日　與君要誓指刀川

滄浪江戶に在る時町奉行所本多修理介と又相識る或時本多より櫻田烈士一人蓮田市五郎の死前執筆したる遺書並に櫻田戰鬪圖を托せられ之を住谷寅之助に與ふ寅之助之を蓮田叔父飯村金八郎に渡しこれより此書此圖始めて人間に傳はるこの二書は今水戶烈士貴重の志料となる滄浪已に住谷と肝膽相照らし死生相許す文久二年江戶を發する時幕士山岡鐵舟、水藩士、下野隼次郎、金子勇次郎等相送て別を叙す而して鐵舟は特に住谷寅之助の愛刀を擧げ贐とす刀は刄長七寸八分水戶鍛冶附近則の鍛ふ短刀なり著者嘗て岩淵田中伯邸に於て之を一見す滄浪直筆の添紙あり

文久二年十二月七日、將發江門歸南海、幕府士、山岡鐵太郎、水藩士下野隼次郎、金子勇次郎等、六七名、來、送別、

山岡君出此刀手懐付余以爲贐　建依別臣　則弘

刀莖に左銘を鐫す

一面　水戸住近則、一面　水藩住谷信順爲皇國有盟贈土州間崎毅夫、

此刀前後三名士を經て今尙光鋩凛然とし間崎家遺族に現存す滄浪才學器識卓然衆に抽んず水戸の住谷寅之助幕士山岡鐵舟出羽淸川八郎三士交殊に深し水戸學土佐學の相接近する此の如く一日にあらず而して此際中岡道正愼太郎又水戸に來りしことあり

そは彼の文久二年十一月長藩士横濱洋館燒討の企あり事中止せしと雖も周布政之助土佐容堂に對し過言あり一時紛擾を極む長人長士の交に支障を來さんことを恐れ水戸岩間金平に賴り之を調停せんとす十二月十九日長士久坂玄瑞山縣半藏(宍戸璣)は土藩中岡道正を伴ひ水戸泉町泉屋文之平方に於て岩間金平片岡爲之允等に會し善後竝に時事談をなす

川瀨敎文日記

十九日文久二年十二月晴、眼疾にて文館不勤、夜岩間金平、中岡爲之允同伴泉町泉屋文之平方に抵り長州藩久坂玄瑞土州藩中岡愼太郎に面會し時事を談論す

中岡此時土藩五十人組に參じ東上中なりしなり

凡そ此の如く土佐人は文久以後極めて親密に水戸人に親近す其初儒者谷秦山が西山光圀の高風を慕ひ山内容堂の藤田東湖を師とし武市瑞山大石彌太郎、間崎滄浪中岡道正等の豪傑が岩間金平住谷寅之助等

と互に信ずる所の學風に由り丹心報國を誓ひ或は難に殉し或は義を守り以て復古の大業を偕に成就せしは皆其の學ぶ所に負かざるものといふべく水戸學南學の嚮ふ所全然同一の合流に歸せしは又以て皇國氣運の赴く所知るべき也

維新土佐勤王史　容堂公遺稿　鯨海醉侯　土佐史談鄕土史談片　西山遺事　保建大記　中興鑑言　水戸學　水戸學維新風雲　水戸幕末風雲錄

第九十一章　山内容堂

山内容堂　學傳　勤王事蹟　大政奉還建白　學統　山内豐範勤王

山内豐譽

山内容堂

山内容堂は土佐十五代藩主なり名豐信（とよしげ）幼名輝衞といふ父は十二代藩主少將豐資弟南屋敷政五郎豐著、母平石氏なり文政十年十月九日生る幼より英邁奇偉にして才氣拔群風神秀穎に一種の天才兒なり隨ふて其の幼時より少年時代青年にかけ磊落不羈の行多し然も之が爲め能く民情に通じ下風を知り後年大名として時勢解決の大通人となりしは此に兆す

少にして學に就き書を讀む當時藩校敎授館あり太守以下時々臨場し儒生の講を聽く依て之に陪す又家庭に儒者を招き講を聞く

九月廿九日　今日式日に付相良忠吾(延榮)孟子講釋仕る云々

　內膳殿大炊殿式部殿輝衞殿云々

八月九日　輝衞殿昨日の會爲補被參貞觀政要賴平(岡本一方)相手勤る

同廿三日　輝衞殿貞觀政要會被參賴平相手勤る事

九月四日　輝衞殿貞觀政要會被參萬次郎(箕浦居南)相手勤る

十一日　輝衞殿貞觀政要會に被參萬次郎相手勤る

廿日　輝衞殿貞觀政要會被參賴平相手勤る事

教授館聽講師範は相良延榮岡本一方箕浦居南等にして皆程朱學南學者の統なり又

弘化二年乙巳四月廿日輝衞殿書物相手の義彼屋敷付高屋繁次より直馬(宍戸)へ迄內々申越に付嘉治馬金子と詮議致す所兼て修行方申付置所之大町利平(曉峯)此節は達者に出來候間修行方の所日減に致し彼屋敷へ相手に差出し可然と詮議相片付け早速直馬を以其段繁次へ迄答遣す事利平へは嘉治馬より其段心得させ申筈なり

即弘化前後容堂二十左右の時は主に大町曉峯を以て侍讀と爲す曉峯は大町善七郎正雄の男にして山口菅山の門に入り父子相繼で藩の儒員たり但容堂は此際猶中村西里、松岡毅軒の講を聞くことあり元來天資奇秀にして一を聞き十を知る概あり其の學問必ず常師なく當時學館の碩儒は皆從ふて講を聞き集め

て以て其學をなす萬延元年の文に曰く

先府君詩稿序　山内容堂

嗚呼痛哉、此吾先府君(山内豐著)之詩。璋(容堂)不自揣集錄以藏之于家、先君學洛閩志在樂道云々

璋受性狂愚、爲童年之時、與群兒輩遊戲、無狀、無所不至、先君聞而不喜、謂璋曰、汝何不讀書、汝何不學字、自今勿復專遊戲、焉如斯者再三、而璋未能改、比弱冠遇人無所擇、先君又聞而不喜、謂璋曰、汝年已二十、而强頑無狀、較之童時更甚、吾每憶汝未嘗不疾首痛心也、因口擧手畫說以仁義忠孝之道、璋俯伏流汗、銘肝刻骨、不敢能仰視、於是始悔恨前非、勉强讀國史、及二十八九時始得讀漢土書、此自非先君之教諭無倦、安得至於此耶

即ち家庭の南邸は程朱學を奉じ而して容堂其人は幼より腕白放縱にし數父訓を受け顧みず年二十にして猶悛めず已にして藩主となるに及び乃ち反省し國史を涉獵し二十八九歳始めて漢籍を披き廿二朝の盛衰に眼をさらす後年の進展此に兆す世容堂を以て天禀の人にして學問の人にあらずとするは誤なり其の學師學統大凡左の如し

林述齋─┬─松崎慊堂──鹽谷宕陰──岡本一方─┐
　　　　└─佐藤一齋──安積艮齋──松岡毅軒─┤
望楠軒──山口風簷──山口菅山──大町曉峯─┤
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　└─儒學　○土佐人

若林成齋—西依成齋—古賀精里—中村西里—箕浦居南—詩—山内容堂
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　安並雅景—歌
關其寧—中西半隱—別府寒水—後頼山陽流—書法

先是嘉永元年十三代藩主山内豐凞病を以て逝く翌年第十四代豐淳亦逝く其弟豐範年三歳にして猶幼なり是に於て容堂俄かに東上し末期中繼養子となり支家より入り宗家を繼ぎ兵庫助豐信と稱し同年十二月二十七日十五代藩統を嗣ぐ時に年廿一歳なり

明年四月始めて歸國す滿城の士女皆其の英姿を迎へ愁眉を開く容堂此時より早くも從前太守駕籠入城の例を破り馬上靜かに打せければ元來儀容端麗に眼中異彩を放ち神人の如き風姿仰ぎ見る士女皆嘆賞し歌ふて曰く

馬は増鏡(馬名)乘手は君よ光り輝く御姿を

又明嘉永三年東覲の途次箱根八里の峻坂をも馬上にて打越し趨從を驚かす此時京都三條實萬息女正君實は鳥丸右少辨家の女を迎へ室とし尋で從四位土佐守に任じ五年侍從に叙す然るに嘉永六年六月三日米艦浦賀に渡來してより海內騷然とし天下時勢少く變ずる徵あり幕府は米國の國書を和漢兩文に譯し三百大名に廻付し意見を求む其の譯文土佐に着す執政以下能く策を立つる者なし容堂之を慨し藩吏を黜陟し吉田東洋を拔擢し仕置役(參政)に任ず東洋人となり英偉にして學識あり之より其の知遇に答へ粉

骨し庶政の任に當り藩治面目一新す十月幕府に建議し和蘭陀人に囑し兵船砲銃を調製し武備を整へ米國書を拒絕すべきことを上申すかくて沿海に命じ海防を嚴にす

安政元年江戸に東覲す此時水戸藤田東湖豪傑の資を以て其名海內に重し容堂侍臣小南良和を遣はし之を招く東湖來り謁す容衆者久君之德也の一句を示す是より容堂の號あり後年東湖を憶ふ左の詩あり

容衆人君德、　大聲向吾言、　其人今安在、　一逝杳英魂、

然るに東洋は山內家姻族旗本松下嘉兵衞と爭ふ事あり罪を得て職を奪はれ土佐に逐下さる安政二年幕府衆議を排し米人に開港を許るし輿論囂々とし天下の事益難なり安政三年丙辰東覲の途左の詩あり聊か感を洩らす

溪聲　　　　山內容堂

溪聲如嘲我　溪聲如嗤吾　嘲嗤所甘心　吾亦知吾愚　因循未落職　忸怩慚褐夫　今又因官事
馬首向東隅　山路似吾性　羊腸亦太迂

豫讃途上の作あり

發川江

海上浪鞳々　山下雨霏微　聞鷄已發川江驛　驛店半鎖行人稀　海面次第東方白　三薇山色稍依々

讃岐路上

踏盡讃岐州　田塍秋欲老　渺茫隔海青　卽是山陽道

江戸に着す衆議紛々とし開鎖の論正に聒し此時將軍暗弱にして幕廷人なし卽ち吟じて曰く

病中漫吟

二世安足論　難辨馬耶鹿　趙奄專權久　道路語以目　不識草萊間　劉項何處伏
檜等壯懷柔　王倫亦俗漢　夷情不易測　志士歎廟算　蝮蛇若螫手　壯士速解腕

幕府一たび米人に二港の開港を許す米人更に五港の開港を逼まる而して將軍無能幕府因循にして決する能はす容堂身外樣と雖も親藩越前の春嶽等と意氣相投じ密に將軍繼嗣擁立を計り同志の閣老幕臣と氣脈を通じ奔走する所あり安政四年戊巳の作に曰く

墨夷跋扈殆不可制而廟堂因循未聞一洗天下之令矣余有迂策事頗觸忌諱書此示春岳雅兄雅兄以書戒余且曰如此論倘使他人見則不啻速禍且吾子爲發狂當加愼耳又贈詩一首余乃依其韵都寄

作々作字出天然　敎示眞如接藤前　紙上迂論再休問　坐着縷々化爲煙

機密の文字往々爐中火に投し煙となすを知る而るに安政五年井伊直弼大老となり天下の輿論を排し一橋慶喜の繼嗣を廢し外人と五港開放を約し志士憤起し皆眦を裂く是より先き容堂密に春嶽と計り橋本左内を京師に遣はす又別に家臣大脇興之進を三條家に遣はし入說す其の要に曰く

一當將軍は無能其の任に堪へざる事

一右につき早く人選し將軍繼嗣を定むべし

此儀若し豐信の見込如何とあれば一橋慶喜然るべき事

一朝國家に事あるに及び錦旗飜る時に當らば列藩親藩を不論其の不法の徒は之を討つ國力盡くるまで王事に盡くさん豐信の赤心萬々御疑念無之樣御安心有之度事

土佐は其昔南學以來山崎闇齋の說を奉じ皇室を尊び國家を重んず一旦有事の日は率先し義旗を飄へし國恩に報んこと其の志なり幕府全盛の日尙此言あり他日維新の末容堂が大政奉還の建白をなす何の偶然かあらん

而るに容堂等の活動は忽ち幕府の忌諱に觸れ井伊大老の獨斷を以て夥多の公卿大名志士仁人は一網打盡され所謂る戊午の大獄となり容堂も安政六年二月廿六日を以て諭旨隱居となり十六代豐範跡を繼ぎ土佐藩主となりぬ容堂時年三十二年壯有爲の資を以て空しく廢人となり品川鮫洲に退隱し武陵罪人罪逆餘生などと稱し詩酒を以て悶を消し其の豪懷を遣れり翌萬延元年三月三日井伊大老は脆くも櫻田門外の難に遭ひしが乃ち一詩を賦し懷を述ぶ

亢襲喪元

亢龍喪元櫻花門　敗鱗散與飛雪翻　醒血如何雪亦赤　乃祖赤裝猶且夜　汝到地獄成佛否

萬頃淡海付犬豚

幕府は政變後勢力半は地に墜ち同年九月四日容堂の謹愼を解き後二年文久二年四月歸國客對の禁も全く解き却つて容堂を擧用し越公春獄と共に幕府の顧問に備ふに至りぬ此の時に當つて容堂の英名は天下に轟き四方の侯伯志士は皆其の門に集り風采を慕ひ其の一謁を以て無上の光榮となす時に將軍家茂

年猶少に一橋慶喜之を輔佐す慶喜は又春嶽容堂を擧げ萬機を諮詢す凡そ文久二年以後兩三年は幕府の政治は實に慶喜容堂春嶽の三人の合議になるものとす容堂得意知るべし

長士兼重讓藏　世子奉勅東下記　文久二年十月十日

(周布)政之助容堂公へ謁見ゆ(中略)公醉に乘じ放言して曰く方今天下三傑、一橋の純良、春嶽の確實なる容堂を缺ぐべからず一人にて事を成す能はざるものなりと此言傲言に似たりといへども公の自ら任ずるの重き想見るべし

文久三年將軍入洛す容堂、一橋春嶽と又共に前後入京す歌あり

加茂川にあたら仇浪立せしと思ひ定めて渡る月日は

五月土佐に歸る安政以來六年目の歸國なり八月十八日政變を聽き左の詩あり

平安騷擾

八月十八天將明　九衢揚塵平安城　城中之變倉卒起　鎧伏森列百萬兵　守門者與破門者
孰是國賊孰勤王　健兒睥睨毛髮竪　門內門外如雷聲

翌年又九門の變あり土佐にては前年參政吉田東洋横死し勤王首領武市瑞山等一味十餘人皆獄に下り內外多事時局刻一刻に切逼す慶應二年七月將軍大坂に薨じ十二月孝明天皇又登遐され給ふ尋で慶喜將軍を繼ぎ明治天皇天位を襲がせらる海內の形勢之が爲め一變す慶應三年薩使西鄉隆盛土佐に來り容堂の入京を促がす

福岡孝悌書翰

僕二月十一日手前浪華を發し晝夜追通し同十六日御國着西鄕吉之助已に來れりアブナカゲンにて丁度合たり云々西鄕より此度の御出は是迄と違ひ事の仕ぐさしにて御引取と申樣の事にては相濟に申間敷此處は如何可被爲哉ト申上公より勿論此度に至つては事を終へずして濟むべき譯には無之其儀は屹度心得居る段被仰出有之御勢にてプンツキ申候跡にて僕らへ被仰出は此度は東山の土と相成る積りぞと拜承致候云々

當時形勢想ふべしかくて上京し薩、越、宇三侯と會議し兵庫開港は已むを得ず長州處分は寛典に處すべきことを議定す卽關白を歷て上奏しそれぞれ勅許あり時局一先づ小安定す

然るに是より先き土州の志士坂本直柔長崎に在り天下の大勢を見て八策を建て首とし大政奉還を主張す藩士後藤象次郎も之を贊す象次郎歸國し之を容堂に進言す容堂夙に天下の機運を視察し國に二王なく家に二主なく政刑只一君に歸すべき王政復古の一大英斷の外將來日本を救ひ金甌無缺の國體を支持すべき他術なきを思考しつゝあり直に之を嘉納し遂に彼の千載不朽の大政奉還建白書捧呈に及ぶ慶應三年九月後藤象次郎は同役諸氏と共に上京し建白書に更に副書を添へ十月四日閣老板倉伊賀守を經て幕府に呈出したり其文に曰く

誠惶誠恐謹で建言仕候天下憂世の士口を噤して言はざるに到候は誠に可懼の時に候朝廷幕府公卿諸侯旨趣に違へるの狀あるに似たり誠可懼の事に候此懼は邦の大患にして彼の大幸也彼の策於是乎成

矣と可謂候此の如き事態に陷り候は共責畢竟誰に可歸哉併し已往の是非曲直を喋々辨難すとも何の益かあらむ唯願くは大活眼大英斷を以て天下萬民と共に一心協力公明正大の道理に歸し萬世に亙つて不恥萬國に臨で不愧の大根底を建てざるべからず此旨趣前月上京の砌に追々建言仕候心得に御座候得共何分阻隔の筋のみ有之共内不計も舊疾再發仕不得止歸國仕候以來起居動作と雖も不隨意候事に成至再上の儀は暫時相調不申候は誠に殘憾の次第にて只管此事のみ日夜焦心苦思罷在候因て愚慮の趣一々家來共を以て言上仕候只幾重にも公明正大の道理に歸し天下萬民と共に皇國數百年の國體を一變し至誠を以て萬國に接し王政復古の業を建てざるべからざるの大機會と奉存候猶又別紙得度御細覽被仰付度懇々の至情難默止泣血流涕の至に不堪候

卯九月　　　　　　　　　　　　　　　　松平容堂

（別紙大政奉還の細目箇條あり之を略す）

議論正大條理明確實に不朽の歷史文字なり將軍慶喜之を見て大勢の推移を察し會桑旗下の反對を排し斷然心を決し十月十四日を以て愈大政奉還の辭表を朝廷に奏呈せり尋で勅許あり是に於て源賴朝以來七百年の武門政治全く終を告げ開闢以來の天皇親政の王政此に復古す氣運の然らしむ所と雖も容堂先唱の功與かりて力ありしはいふをまたず共の偉勳は千載に朽ちず尋で小御所の會議に德川氏獻地の議決し新政府の組織なり容堂は議定に列す明治元年伏見の役薩長土三藩の兵は德川氏の兵を打破り順逆論定まる二月大詔煥發し東征の役起り藩士板垣退助は藩兵を率ひ東北を勘定し中興の業全く成る

明治二年版藉奉還をなし四年廢藩置縣あり此間勳功を以て終身祿五千石を賜ふ是より致仕し閒地に就き箱崎の舊田安邸を賜はり邸內に枕水亭十仙堂を設け又隅田川上綾瀨草堂を營し秋月種樹小原鐵心等名流と詩酒徵逐し優遊餘生を送る明治四年世塵を避け箱根に遊び木賀溫泉に浴す詩あり

木　賀

臨流巨石勢壯哉　飮侶恰欣相喚來　自笑閑人却多事　煎茶石上又呼杯

同五年病にかゝる醫療時をへて荏苒癒へず六月二十一日薨去す年四十六歲偶明治天皇薩州御巡遊にて喪を祕し二十七日を以て始めて發表す朝廷震悼し左の誄辭を賜はる

故正二位　山内豐信

讜議侃々　首唱大政復古　偉勳赫々　夙贊皇圖維新　洵是國家柱石　實爲臣庶儀型　玆聞溘亡　曷勝痛悼　因贈從一位宣

容堂雅號雅字極めて多し

中年　容堂　鯨海醉侯　酒泉巖璋　醉卿　直養　三鏡　默々齋

謫居時代　武陵罪人　罪逆餘生　方外道人

後年　鮫州漁長　九十九洋外史　春村桑者　水竹人　借庵先生　半隱生　酒泉病叟　海南隱士

維新後　東海外史　三叉漁長　綾水漁長

男豐尹後を承け子爵に列す大正十五年遺臣相謀り銅像を高知舊城址二丸に建つ昭和九年朝廷特に別格

官幣社の社格を給ひ高知城南柳原にその社を建て山内神社の名を命じ山内豊範を相殿とし之を祭る

方外草堂書懐

吾本海南人　負生極狂愚　曾被州人罵　決然辭枌楡　間遊幾裘葛　醉餘獨誦書　所學是何道
所師果誰歟　孔孟說堯舜　當時笑爲迂　群議儻介意　生涯欲何如

山内豊範

山内豊範幼名熊五郎又鹿次郎といふ字君模號鵬洋といふ十二代藩主山内豊資の三男にして弘化三年四月生る父豊資天保十四年致仕し長子豊凞繼ぐ豊凞嘉永元年薨じ二男豊淳繼ぐ明年又薨ず此時豊範生れて僅に三歳幼にして統を受け難し依て支家豊信容堂入つて藩主を相續す然るに後十年安政六年豊信亦戊午の變に坐して致仕するや豊範始めて藩統を繼ぎ十六代藩主となる時に年十四歳なり隱居父豊資大御所となり土佐に在り若隱居容堂亦江戸に在り内外政を攝す

當時藩校教授館あり後致道館と更稱す一國士人の文學ある者を網羅し教授となす岡本一方、大町晩翠、箕浦居南、松岡毅軒等其冠たり豊範延いて侍讀となし經を聞き又館に至り親しく講をきく其外弓道は外池武右衛門に學び銃技を善くし能く金的三寸を射て命中す

此頃時勢多難にして尊攘の論大に起る土佐も亦吉田東洋參政となり一時佐幕の議に傾きしも文久二年其の横死に及び藩政一變し深尾弘人奉行となり小南良和大目付に任じ豊範を助け王事に勤む由來藩政二百年幕威赫々として朝權振はず西國大名の參觀交代して江戸に赴くや一人として京都に入り天機を

奉伺する者なし其路は伏見より大津に直行し足京師の土を踏まず因習の久しき人以て怪となさず

然るに此際土佐人傑武市瑞山は江戸に在り水戸薩長の豪傑に交はり王政復古の氣運來るべきを察し從來の陋習を破り土佐藩主率先し京都に入朝せんことを建議す藩其言を納れ文久二年六月豐範國を發し大阪にて病にかゝり八月初めて京師に入朝す天皇叡感あり內勅を給ふて京師鎭撫を命ぜらる御沙汰書左の如し

蠻夷渡來以後皇國之人心不和を生じ候處既に去夏以來帝都にも彼是不穩之儀暴說も有レ之薩州取鎭の後先靜謐に候得共萬一京師騷擾之事有レ之候而は追々國亂之程難レ斗彼夷族之胸等に可レ陷與深被レ惱二宸襟一候於二松平土佐守一者自二關東一兼而大阪御警衛も被二申付一候儀幸此度通行之由被二聞召一候間非常臨時之別儀を以暫滯京有レ之御警衛御依賴被レ安二叡慮一度御內沙汰之事

三百大名にして始めて入京す叡慮深重なる恐悚すべし十月朝廷勅使三條實美副使姉小路公知を關東に差遣す豐範警護を命ぜられ藩士數百人を率ひ扈從す御沙汰書左の如し

此度關東へ勅使被二差下一候に付於二松平土佐守一も同時出府猶亦叡旨貫徹の儀周旋有レ之候樣被レ遊度被二思召一候旨御沙汰候事

（文久二年）壬戌九月

此行獨勅使の警衛のみならず叡旨貫徹の勅命尤も重んずべし此時武市瑞山等亦扈從し日夜內外に奔走し其の輔弼をなす已にして勅使城に入り勅命を傳ふ將軍家茂恭しく之を受け臣德川家茂と自署したる

請書を捧げ徳川幕府三百年將軍あるを知つて天子あるを知らず是に至り始めて臣と稱す君臣の大義是に於て漸く明かに皇威凛然とし中外に震ふ歸京の時天顏殊に喜あり豐範召されて天顏を拜し天杯太刀を給ふ翌文久三月又參朝す天皇深く其の國事奔走の功を愛でられ御衣一領を賜ひ尋で更に叡慮を以て豐範の歸國は容堂上京を待ちて然る後歸國すべしとの御沙汰書を賜はる至尊御信任の厚き知るべし凡そ土佐の小藩を以て薩長二藩の如き雄藩と對立し三藩の名を博し維新の殊勳を建て名を汗青に垂る實に豐範忠勤の功動多きに居る

元治元年近衛權少將に任ぜらる慶應元年征長の役起るや大坂警衛をなす明治元年東征の命あり重臣板垣退助錦旗を奉じ東北に轉戰す九月凱旋す同二年六月二日王政復古並に東征の偉勳に對し父容堂と共に連名にて賞典祿四萬石を給はる二年高知藩知事となり四年廢藩置縣により之を免じ東京に貫屬す六年正月麝香間祗候に任ぜらる此年十二月九日明治天皇箱崎邸に臨幸あり從前土佐藩邸は鍛冶橋を本邸となし築地、日比谷、芝に支邸あり維新後箱崎田安邸を給はり專ら之に居る此地眺望開豁に風光明媚なり天皇特に功臣を優遇し給ひ此幸あり豐範及豐尹には御手づから盃を給はる聖恩洪大なる譬ふるにものなし

明治十年西南役起るや京都行在所に召され天顏に咫尺し土佐人鎭撫の内命を給はる卽ち歸國し聖旨を奉達す事平ぎ再び召され羽二重花瓶を給ふ復古の初賞典祿を給ひてより更に國家の爲め人材貢獻の事を思ひ海南學校を建て人材を教育す文武出身數百千名世の偉器となるもの多し明治十九年功動により

侯爵を授給はる同年七月十三日病を以て薨ず享年四十一歲高知潮江山に葬る嫡男豐景後を承く

豐範人となり寛厚溫良にして人君の度あり人を任じ能く用ゆ維新の際後藤象次郎、板垣退助、谷干城、福岡孝悌等左右に輔佐し能く任を盡くす特に幕府時代大名入京の例を啓き王政復古の魁をなせしは殊動にして土佐南學の精神は是に至り掉尾の目的を達成せり昭和八年朝廷更に維新の偉動を追賞し別格官幣社山內神社に祭祀を許可せらる

鯨海醉侯　維新土佐勤王史　別格官幣社申請書　容堂公遺稿　山內家時代史　高知藩教育沿革取調

容堂弟民部豐譽亦才名あり學統左の如し依て概傳を錄す

○土佐人

安積艮齋——岩崎秋溟○——山內豐譽○

山內豐譽

山內豐譽(とよもと)幼名鹿衞後民部又兵庫と改む字延年號梅道梅溪といふ山內分家南邸豐著の七男にして實に容堂豐信の弟なり天保十二年生る人となり溫恭にして學を嗜み侍讀岩崎秋溟に就き經史を學ぶ文久元年伯父山內豐道(東邸)の家を繼ぐ夙に勤王の志厚く同年武市瑞山勤王の同盟を倡へて闔藩を風靡するや參政吉田東洋只一人頑とし之を顧みず豐譽等瑞山に向ひ其の排斥を暗示す

文久二年四月八日瑞山の黨遂に一擧し東洋を斃す然して藩廳動搖し勤王の黨を捕へんとす瑞山等憂憤

し一書を豐譽の近侍生原守助に致し急を告げ若藩廳の捕手來らば砲聲一發を合圖に同志皆相率ひて脫藩せんとす守助之を豐譽に告ぐ偶岩崎秋溟も來り會す豐譽手書を作り秋溟をして之を瑞山の許に致さしむ曰く

只今一統必死相極め刄傷にも相成勢之由然るに今取手參り候とも先心靜かに縛に就き相俟候へば直に刑議定り候譯にも有之間敷又我々一時に打潰し可申に相定り候間先左樣相心得が至極忠義に相當り候事に存候

四月十一日　　民部

瑞山之を同志に示し衆心始めて安し然して連枝家老の密議により遂に其罪を窮追せず豐譽の言の如しかくて藩議一變し幾許もなく藩主出國の期定まる豐譽乃ち上書し曰く

近來天下の形勢不穩已に此度薩長の兩國勤王攘夷之議被申立口嫡一門或者家老上京召抱成居候趣實に皇國之第一義千古不朽之御美名と可申當國に於ても同樣勤王攘夷之議御廟議疾く一定に相成居候御義と奉存候得共聊か愚慮之趣奉言上候

都而皇國に於て君臣を以て五倫の第一義と仕候事人々承知之義に而諸國尊王之義は申迄も無事に御座候然るに御當國者元來德川家の御恩數多有之候故如何樣之義有之候共德川家に向ひ弓引候事は有之間敷抔論議する族も儘有之哉に相聞候得共是は私恩を以て公儀を忘ると申物にて君臣の大義に至り候ては如何程德川家の御恩有之候共德川家を主君と被申間敷且又幕府奉蔑如天朝を大義有之候時

は天朝を守護し幕府に向ひ弓も引可申事當然の義に御座候已に容堂樣にも此義には屹度思召爲在候御事故右思召も被爲繼度奉存候　中略
近々御發駕被遊候御事故其節京師へ御立寄被遊勤王攘夷之御趣意被仰立薩長へも同樣被仰込家老中一人不時之御手當として京都へ被指留其上關東へ御下り被遊幕府へも同樣公武御合體尊王攘夷之義被仰立其上幕府御承引無之候時は最早幕府へも御義理も相立居御事故早速御上京被遊薩長の如き忠義之國と御心被合京畿御守護被遊□宸襟を御休め被遊候儀方今第一義と奉存候誠恐誠惶敬白
豐譽
議論正大理義明白二十二歳の公子として其の識見の卓驚くべし是より藩主果して入京し三藩の名始めて揚る世に文久二年の土佐藩主入京を以て瑞山等勤王家の外に在つて之を唱へしに起るとするも其實豐譽等內に在つて之を主張せし功與りて力ありしを知らざる也
然るに翌文久三年時勢も亦急轉し武市瑞山等勤王同志多く獄に下る然も同志皆誓ふて公子等に関する事は口を噤して語らず藩吉田參政横死の下手人を檢擧せんとし糺彈嚴を極むるも遂に要を獲る能はず豐譽屢〻意見を當路に陳し又人をして志士を慰諭し過激の擧無からしむ其の瑞山在獄中私に左の一詩を贈る
奸徒跋扈事皆空　讜議忠言百里聾　天下總無知己在　獨傾太白待英雄
瑞山獄中感激し書信の中に牛邸公(豐譽江口字牛之助と稱する地に住す)詩涕出申候とあり後時事日に非

たるを見て痛憤の餘自ら耳聾と稱し又時勢に關せず然も深く感慨する事あれば深夜微行し容堂の寢室を訪ひ竊かに其所信を内申す慶應三年二月廿日歿す享年二十七、眞如寺山に葬る遺筐中左の建白書草案あり

謹而建白仕候天下憂世之士口を噤みて敢て言はざるに到り候は誠に可懼時に候云々

後日容堂が幕府に差出せし大政奉還建白書は實に此の冒頭を襲きたるは稀有の事にして豐譽其人の先見達識以て想ふに足るべし元治元年長藩大擧入京の時土佐の有志の豐譽を擁し脱國し之に加はるを請ひ來りしといふ其の名望の藩外に遍かりし察すべし明治後從四位を贈らる

容堂非凡の天才を以て國家未曾有の變遷に際し千載不朽の偉勳を建つ時運の際會と雖も亦祖宗傳來の學風を繼受し南學忠孝の教を享け涵養練磨の功を積み此に至ること明かなりといふべし而して弟豐譽亦年若ふして精忠に報國の念篤し亦山内家累世家學の教ゆる所に背かずといふべし

山内家時代史　容堂公遺稿　山内容堂　維新土佐勤王史　土佐史談　山内豐譽上書寫

第九十二章　賴山陽と土佐人

藩主山内豐雍賴春水の講を聞く　春水と山陽　春水門人松田思齋
山陽撰松田思齋碑文　思齋門人壬生水石　山陽門人僧霞山
山陽と美濃屋武藤家　武藤忠次郎　梨影夫人山陽病死書翰　武藤阿龍

山內容堂と山陽　山內豐著　平塚瓢齋　日本三癖　日本外史

賴山陽は日本文學の泰斗なり其父春水又儒名あり父子二代儒文を以て名を天下に弘む春水は謹嚴なる純儒學者にして經義に精しく書法に達し藝藩の儒員たり寛政天明頃榮ゆ山陽は才學絶倫詩文書三絶にて識見古今に絶し文化文政の頃海內に名あり當時藩主山內氏代々學を好み九代豐雍の時春水に就き講經を聞くことあり又十五代山內豐信容堂は英邁不羈にして眼一世を空ふするも夙に山陽を慕ひ詩文書法其風に肖ること多し又藩士松田思齋は春水に師事し山陽と友とし善く藩の教授となり其他僧霞山は山陽と交はり美濃屋武藤阿龍(阿龍は他稱なるも後自稱とす)は山陽の詩書門下となり賴家の風氣の土佐國に流傳せること少しとせず依て其の概要を左に錄す

片山北海──賴春水──賴山陽──○僧霞山　○土佐人
　　　　　　　　　　　　　　└○武藤阿龍
　　　　　　　　└○松田思齋──○壬生水石
　　　　　　　土佐藩主○山內豐雍聽講　　土佐藩主○山內容堂

賴春水

賴春水名寛、字伯栗、又字千秋、通稱彌太郎といふ安藝竹原人遠祖賴道圓に出づ春水少にして學を好む僻鄉師に乏し十七八歲京攝に遊び片山北海に師事し混沌社に入る已にして同門尾藤二州等と程朱の學を講

究し帷を垂れ名聲次等に昂る天明元年藝藩儒員に擧げられ同三年江戸に赴き世子侍讀となる爾來君駕に從ふて東覲往來幾回なるを知らず名聲隆々として中井竹山、菅茶山等と聲氣相應す祿三百石を給ふ文化十三年二月十九日歿す年七十一歲妻梅颸又賢夫人なり天保十四年八十四歲歿す男山陽多病を以て嫡孫聿庵家を繼ぐ

春水風格峻整尤も儒者の氣象あり初大坂に在り春水と號す後江戸霞關邸に居り霞庄と稱す著書竹原文集春水遺稿等あり

賴山陽

賴山陽は春水の男なり名襄字子成通稱久太郎といふ山陽又三十六峰外史と號す大坂に生る少にして家學を受け小學近思錄を誦習す一日曝書に際し東坡史論を讀み大に喜び遂に文章を以て身を立つる志を發す十八歲叔父杏坪に從ひ東遊し義叔尾藤二洲の塾に學ぶ後備後菅茶山の塾を督す多病を以て父跡を續がず京に出で帷を垂れ敎授す

山陽少壯萬卷を涉獵す殊に史學に精しく文章雄偉識見卓落とし一世に及ぶ者少なし海內仰いで泰斗となす乃ち鴨川の涯に水西莊、又山紫水明處を營み詩酒陶然として磊瑰を澆き詩文を賦し自ら遺る著書日本外史、通議、日本政記、山陽遺稿等皆天下に行はる性英偉にして氣節を尙び詩文皆莽蒼として忠義の光あり尋常腐儒俗學の單に詞章に耽けると撰を異にす天保三年九月二十三日歿す年五十三、東山長樂寺に葬る次男支峰醇家を繼ぐ山陽の學經史に貫穿し百家に出入す其著皆大義名分を明かにして國家有用の文

字なり昭和七年百年忌の時朝廷其の遺勳を賞し從三位を追贈せらる

天明中春水江戸に在り柴栗山、尾藤二州、古賀精里高山彦九郎等と往來し儒名大に揚る松平定信も召して道を問ふ此時土佐藩主山内豐雍歷代中の名士にして賢を招き教を求む遂に藝侯淺野重晟に請ふて藝邸に至り春水の講義を聽くことあり但此頃諸藩の鴻儒は大名往來の時經筵を開き一席の講經をなす例多し今日の交換教授の如し然も豐雍の聽講は殊に懇望する所による左の如し

春水日記　天明九年二月十八日

土佐侯(山内豐雍)御出論語講說御所望に付五美四惡章是亦御出の上にて被仰付土佐侯御出講釋御所望之義隼人殿より被達候に付此儀御斷被仰達被下度、其儀は儒者學問造詣の淺深は其の國の御外聞にかかり候事且又講說の跡御兩殿樣にては御取捨被成御聽可被遣候爲他國君侯講說盡力の義何分御辭退申上度旨書付申出候被達上聞候所、無餘義次第には候得共此儀御直書にて御約諾被爲濟義只今御斷難被仰進候、彌太郎謙讓の趣は御挨拶可被遊との義に付御請申上

初藝侯淺野重晟は土佐山内豐雍より春水の講義一夕聽聞を強請せられしに已が領内に春水の如き大儒を出したるを誇とし春水の意を聞くを待たず承諾せしものにして春水に對し事後承諾を促したるもの之を以て當時春水が如何に名聲高く内外の傾倒を受けたりしかを知るに足る又

九曜の間にて麻裃を着け土佐侯は裏付御裃にて講義公義御醫師兼康榮玄陪聽講席着座前土佐侯より御初見の事講說御所望の御挨拶有之講後にも相應に挨拶あり此後土州馬詰權之助來尋此間の講

說面白被思召候段君侯御噂有之旨申聞其後右講義にて相認且五言古詩一篇一所に差出す土邸箕浦右源次立齋へ相示候處懇望に付一通遣はす君侯へ差出すとの事

山内豐雍藩政改革の志あり當時天下の名ある侯伯本多忠籌酒井忠貫等を訪ひ又名儒細井平洲、頼春水、山口風簷、赤垣海門等の講を聽き其の治を資く頼家の風氣の土佐に入る一朝一夕の事にあらず而して土佐藩士松田思齋は正しく春水の門に入り其の教を受く其の概傳左の如し

松田思齋

松田思齋名覺、字天民、通稱覺助といふ其先長宗我部氏に仕へ後山内氏に仕へ鄕士隊長となる父滋定馬廻たり田中氏を娶り二男を生む長滋清次は卽ち思齋なり思齋人となり身幹强健にして膂力あり幼より學を嗜み藩儒箕浦立齋につき學ぶ九歲已に詩を能くす長ずるに及び東西に歷遊し安藝に遊び頼春水に從ふて學び又山陽等と交を結ぶ嘗て語つて曰く儒臣の仕途限りあり大に爲す能はず獨り人材を育し上用に供するのみと山陽亦以て然りとす

宮地日記　文化四年

四月五日、相良忠吾延榮、豫州道後入湯願今日出足松田覺助安藝へ遊學すると共に出立也

五月九日、相良忠吾湯治より歸宿伊豫道後より安藝へわたり赤間關迄も行き又弘島にも行て頼彌太郎始儒者達にも逢ふよし

文化四年は春水正に盛世にして而して山陽は年二十八歲家居猶讀書に耽れるも已に學名隆然とし四方

に聞ゆ思齋此の時を以て蓋始めて山陽と交はる如し文化九年積學の功を賞し三人扶持を給ひ馬廻末子格に進み十年擢でて敎授役となり役料米十石を給ふ

爾來常に東親に陪駕し日に講讀に侍す城北江口上橋東に居る門人來り學ぶ者多く室爲めに容る能はざるに至る思齋人となり磊落眞率邊幅を飾らず最も酒を嗜み酣嬉淋漓たり嘗て門人壬生水石詩を作り斧正を乞ふ思齋一讀し詩中酒。の字の傍に右の如く圈點をつけ可美と評し外一言を着けず詩は晩唐を宗とし渾雅穩秀自ら一家の風神を備ふ文化中、學友岡佗山、小牧天山、箕浦耕雨と四人横浪に遊び煙波浩蕩の中舟を浮べ酒を酌み聯句を賦し逸興を遣る（聯句は岡佗山傳中に載す）嘗て作あり

中元、唐人町某家席上

盂蘭盆會數僧還　我亦把毫對潺湲　擔下青山墻上水　遊魚誤欲飛坐間

陶家

童顏何澤々　多福集陶家　我試問其訣　指他隱逸花

文政三年九月卅日歿す享年四十五歲秦泉寺村天場山に葬る門人二百餘人爲めに碑を建つ友人賴山陽碑文を撰す

松田思齋墓碑銘　　賴山陽

今代諸藩文學、皆世其職、多名存實亡者、而非其家少好學者、卽好學而能以此起身裨益國家者爲尤少焉、以余所知、則如土佐松田君天民其人也、君嘗識余父於江戶、又來我藝與余定交長余四歲、已而君歸官於國而余遊

寓京師、土之南來者無不稱松田教授、余方望其素志有成也、今乃聞其訃爲之驚惋蓋以文政三年庚辰九月晦

沒葬于秦泉寺村天場山、君娶野村氏、無子世絕、聞其受業者、無少長奔走葬事、執紼者塡街歎惜聲累日不停

夫君非世儒者、新擢今職以吾儕計之、爲官之年、三十七、而歿年四十五矣、屈指九歲而已、非其教道得宜恩誼孚

人、安能致此哉、踰歲、其門人二百餘名、相謀建墓來請、曰先師仕時、常曰吾子、弗措、宜得其文銘墓、余不敢辭遲、按

狀、君諱覺、大民其字、又字覺助、號思齋、姓藤原、氏松田、其先仕秦氏、後仕今藩爲鄉士隊長、至考諱滋定、遷馬廻士、

娶田中氏、生二男、伯滋清、襲秩、君其叔也、幼好學、學藩之眞邊箕浦二氏、九齡能詩、及長歷遊東西、藩侯知其有成

特賜俸助教國學遂陟教授從駕東行、日侍講讀、恩遇甚渥營宅上橋東、遠近來學、塾不能容、君博學敏文、說經明

晰、快如搔痒、立日省月試等法至於幼稚、又因其講習、寓以童儀循々有序至病篤猶、不廢、指道其勤如此、而一以

躬行、爲本、事親至孝、當其執業親呼之輒釋卷唯而起、親族有厄攘臂赴援不辭勞辱、及事平欣然俱樂、毫無德色、

愛物容衆不設畛域而諸受業者皆畏而愛之云、君嘗謂余曰、儒臣仕途有限、不能大有爲、獨有育人材供上用而

已、宿德如是宜乎其勤也、余不肖加以病羸、不能繼父職、汗漫在此、玉碎瓦全、寧無愧乎、雖然感君之知己不可以

不銘々曰、

千里之足　出門而蹶　雖爾蹶哉　其志弗歇　悠々駑駘　存沒何別　天場之山　埋此駿骨

死而不朽　伯樂所拔

友人藝國賴襄　撰　並　書

思齋嘗て山陽より通議原本新策の手筆本を贈らる後吉田東洋之に跋す

跋山陽先生手書新策

吉田東洋

(嘉永二年)己酉桂月、小南個齋携山陽頼先生所著新策八卷、來示曰、此松田某所藏即先生之手筆也、子爲跋其尾、余披閲之、有序而無例言、與通行本異、卷數亦不同、而六略八議二十三論、則未嘗一字異也、某先人、諱覺、字天民、與先生相善、此册即親得於先生、有先生尺牘云、拙著副本、在足下所、與此目次有不同者、考較審訂之可改則改之、蓋天民初所得無目次、後以先生所寄、綴之卷首耶、然卷中所載亦與目次無所牴悟也、先生少負奇氣、比冠淹貫古今群籍、名聲大振、作此策時、年僅二十有矣、本邦之禮樂刑政張弛沿革網羅殆盡、條緒明晰、洵有裨經濟、晩年刪繁撮要更名通議、其文豪放俊逸横絶一世、然論其詳贍、反遜此編、余嘗謂、新策通議雖出一人之手、猶之新舊唐書、薛史歐史不可偏廢也、先生逝已十餘年矣、斷翰殘墨、人爭寶之、況此册乎、字行草相間、雖甚不經意、筆勢雅健、余置之机上、展玩數回、恍如與先生對語、慨然久之、乃題數言返上

思齋門人にして名ある者を壬生水石中村西里となす西里別に傳あり此に水石を記す

壬生水石

壬生水石通稱八十郎後詩磨介又司馬介と稱す名璞字無名といふ水石白髮山樵の諸號あり遠祖上野國壬生より興る後裔土佐に來り山內氏に仕ふ寛政二年生る國老柴田家與力となり百五十石を食む文武諸藝を勵み上達す就中儒學は松田思齋の門に入り造詣する所深し性撲茂にして古を好み詩文書畫皆能くす殊に籀篆の學に精しく印刻を善くす當時京都諸大夫に三雲中書號仙嘯あり高芙蓉の高門にて海內一流の鐵筆家なり乃ち其門に入り其技を學ぶ仙嘯評して曰く白文は同氣相逼り朱文は極めて精麗なり只白

文些の風韻を添ゆれは天下に敵なかるべしと

かくて印刻の四名方に聞え廣瀬旭莊、大槻盤溪、梁川星巖、小原鐵心、池五山等皆書を寄せ刻を求む嘉永元年篠崎小竹其の印譜に序して曰く

水石壬生生、耽文事、而其篆刻風韻殊高、蓋其人、恭遜恬憺、而精究於藝、有莊生所謂雕之琢之復歸於璞之趣、觀者稍知其妙、而稱之、生雖自以無名之璞、而名其可免乎哉

嘉永年間六十餘歳の時短大小刀を佩び市上を通過す藩誤りて無刀往來となす之を辨ず用ひられず遂に久萬村に謫せらる安政中藩政中藩主山內容堂の印を刻する際罪を釋され內片町に住す時に年七十歳聲名籍然として內外を壓す凡そ容堂の印影一百顆皆水石の刻に係る水石風流鐵筆に長じ其の名聲中山高陽の書と齊しく南洲の二大技藝と爲らる其の雅號別名數多にして一々枚擧すべからず容堂嘗て評して曰く賴山陽と壬生水石と予とは天下の三癖人なりと水石喜んで日本三癖人の號あり明治四年十月廿二日八十二歳を以て歿す城南小石木山に葬る遺稿水石印譜詩文集十數册あり

安樂寺

寺名安樂歷千年、小住宜參靜坐禪、修竹青林疎與密、高磴仄徑折還連、遙空岳色來廊外、一片潮光叱榻前、即是金仙靈境勝、偶然結得佛因緣

偖て春水時代も過ぎ去り山陽時代に入る文化八年山陽年三十二歳京師に來り帷を垂れ教授し爾來天保三年最終迄約二十年間は其の聲名適上の黃金時代なりき其間海內文字あるもの一度其の廬を叩き其

の教を乞はざる少なし此時土佐人にして親しく山陽に接し主とし山陽を土佐に紹介したるは僧霞山武藤忠次郎となす

僧霞山

僧霞山名曰生元土佐郡小高坂の人生れて父母養ふを欲せす高知城下八百屋町に富豪川崎源右衛門友愛拾ふて之を鞠育す

(參考)川崎氏は近江名家宇多源氏の後裔にして川崎の地名を取て氏とす定之進定重といふ者天正十一年賤ヶ岳の役豊公を助け功あり甲冑感狀を給ふ其男源右衛門政吉を土佐初代とす子孫砂糖製造を業とし大に富を得たり代々日宗を信じ慈善救恤の行多し源右衛門友愛は其の六代にして義侠憐愍の心篤し依て霞山を拾ふて義弟となす後其の紹介により賴山陽浦上春琴等と交はり又江州長濱川崎家の系圖を獲て我家の傳と符合するを認む其男は卽ち七代源右衛門友輔にして梅里と號す慶應三年二月十六日薩藩使者西鄉隆盛來國の時其邸に宿す

霞山幼にして川崎家に子養せられ僧となり川崎家菩提寺潮江寶藏寺に居る天保中江州湖東小足の常昌寺に轉ず居ること十八年長濱川崎家に出入し其の系譜を探り之を故國に報ず晩年美濃竹ヶ鼻の安樂寺に移り知足院を開く一地院日生上人と稱せらる明治五年十月十八日八十五歲にて寂す

霞山文雅の才あり畫を好み京に出で浦上春琴の門に入る春琴は山陽と親交あり依て其の紹介を以て山陽の門に入る山陽も亦其の坦懷風流を愛し之と親交を訂す霞山乃ち其の恩人川崎氏又同土佐名門美濃

屋武藤氏を紹介し山陽と文字の交をなす山陽書翰あり

連雨思ㇾ欲今日は別而休日の處貴寓へ可ニ罷出一樣被ニ仰下一欣然之至に候殊に駱駝にて可ㇾ參段御懇情之義山神も感戴仕候午時後と申ては何ホ致候故用事相仕舞八時後より可ニ罷出一候携ニ一瓢一候京酒少々精進ものとも御拵被ㇾ置可ㇾ被ㇾ下候一二不ㇾ許ㇾ入ニ山門一之ものは小生到後被ニ仰付一可ㇾ然也

四月五日　　襄　復

霞　山　師

文中畫あり賴翁風流の面目見るが如し而して其の駱駝といふは當時和蘭佗渡りの駱駝雌雄連れにて通ふりしより流行言葉となり夫妻同行の義なり其頃京中の俚謠に

さて賴さんのおしものは　川魚に赤味噌　葱小口切り　慈姑の丸玉　大根豆腐に雲丹うるか　駱駝に瓢簞伊丹酒

僧又霞山畫名當時遠く都鄙に聞ゆ時人、楠瀨棠園櫻花を畫くより櫻花因果居士といひ北原秦里梅花を畫くより梅花因果居士といひ霞山蓮花を畫くより蓮花因果居士と呼べり土佐國に山陽春琴小竹等の書畫多く傳ふるは霞山の往來に齎歸るもの多しといへりさて又霞山の紹介により土佐名家美濃屋武藤忠次郞阿龍父子も亦山陽に親炙せり

霞山遺稿の詩若干を左に錄す

寄ニ壬生水石一　　僧　霞　山

江上濛々梅雨天　心澄波面倒山巓　家々桑老已繰繭　夜々風寒未脫綿　笋壓石苔龍似蟆
荷擎盆水盞爲錢　村閭回首惟雲霧　客恨無由寸悃傳

秋海棠

風動柔條隨意吹　瀼々零露滴臙脂　重陽黄菊呼爲侶　八月靑春更屬誰　色暈醉臉西子睡
句諱名字浣花詩　秋容淸絕傍幽砌　最好銀蟾影上時

武藤忠次郎

武藤忠次郎は美濃屋又敏屋と稱す遠祖藤原氏其先武藤某戰國の頃美濃に興り野中兼山祖先伯仙等と友とし善し慶長年間山内氏土佐入國の時從ふて下國す元和偃武の後自ら請ふて士籍を脫し商賈に列す依て家號を美濃屋と稱す然も家元武士にして特種の待遇を受け御目見町人の育斑に列す子孫忠左衞門致和平五郎平道に及び文學に長じ博覽廣記竝びなく南路志續南路志、土佐探古錄等の大著を爲し名を不朽に留む忠左衞門致和の二男忠次郎其男阿龍父子は山陽に師事す有名の家門なるより系統を左に列叙す

美濃屋武藤系圖

武藤致和（よしかず）　忠左衞門、號何龍、敏屋、榊ノ壺
文化十年癸酉九月五日歿
享年七十三
著書南路志　百二十卷

―平道　忠五郎
本居太平藤井高尙門人
文政十三年庚寅三月十日歿
享年五十三
著書　續南路志、土佐國探古錄

―直道　忠五郎

阿龍（清娛齋龍太郎　頼山陽門人）
　├─忠次郎（頼山陽門人　後忠左衛門）

忠次郎は致和の二男に生まる後忠左衛門と稱す美濃屋一流の風雅を嗜み文學和歌を能くす屢〻京都に往來し山陽を訪ふ子息龍太郎幼にして神才あり忠次郎伴ひ上京し山陽の門に入り詩作習字を學ばしむ天保三年九月二十三日山陽已に歿す當時通信不便の世次月十月に入りても訃報未だ高知に達せず同月十三日忠次郎は一書を裁し音物を添へ山陽の安否を問ふ閏十一月七日其狀京都に達す山陽の妻梨影夫人水莖の跡も細かに山陽最後の狀況竝其後の有樣を報じ謝意を致す之を讀めば兩家の交誼如何に打解けて親密なりしか如何に一世の偉人が最後の悲哀なりしかを忍ぶを得るも餘り長文故此には其の首尾要所を節錄す

十月十三日出御狀閏月七日相とゝき忝なく又二郎より承りまゐらせ此度何か主人久太郎議くわしく御尋こし下され扨々御ぼしめし御しんせつのほどあつく忝存候久太郎存生中には遠方の所毎々御こんもじに御狀どもあつき思召のほど主人事も毎々悦おられ候御子供(阿龍)にもよくよく御てならい被成御書段々と御でけよく(出來善く)と毎々御うわさ主人より承りまゐらせ扨七月十日出御狀外に御つぎ物半紙南鐐三片相かはらずかつをぶし(鰹節)一箱おくり下され山々忝存まゐらせ主人共節病中に候得共氣ぶんいつこ(一向)かわり不申げん氣もよろしく御送りのふし(鰹節)今少しほ(干)し候やうと御申こしにて私に申付又自身も其はた(側)へ參候て日くに世話申いられ候折ふしかつを(鰹節)きれめにて早速病中日々出し

(汁)にかい悦申候

一代の鴻儒も家庭の經濟には變りなく殊に土佐鰹節は人體の滋養ともなる噂あり病中日々だし汁にたきて之を喫せるなど其の恢復を期せし心情いといぢらし

六月十二日よりち(血)が出て誠にけしからぬ事と存じ早そく新宮(主治醫凉庭)へ見てもらひ候所誠にむつかしく申ひつし(必死)のしやう(症)と申誠に自身もかくがう(覺悟)致云々

六月よりの吐血これ數回目のこと大事去る天命遂に回すべからず而して山陽自身も自ら覺悟を決す何ぞ悲痛なる

日々食事常の事にて云々おかづ(副食)にても自身よりこのみかなきさかなしかしおうかた(大方)白かゆにてしよじん(精進)物がよろしく　いろかへ品かへて御みめぐみのかつを(鰹)だしに致し候ておしげなく。つ。か。い。　ど。う。ぞ。と。さ。と。か。げ。ん。よ。く。致。候。て。た。べ。さ。し。候。い。つ。も。心。よ。く。た。べ。申。候。

最後の病中副食物の出し汁は矢張り土佐鰹節を用ひ然も種減少するも今を限りと惜氣なく之を使ひしとの一言心ある土佐人之を聞き誰か腸を斷たざらむ

九月十六日よりさつぱりととこ(床)につき候廿三日になり候てもいつこ(一向)かわりなき所やはり其日もちよじつ(著述)の物またく申おかれ候誠にたしかの事にて何かの事ともとくと私に申置、あとの所もたしかにゆいごん(遺言)とも致云々あとのかなりに致置くれられ候ゆへ此までにて何もそのままほそ〳〵とくらしり〳〵又二郎かなりになり候やうと其のみ賴申候右あらまし申上候以上

閏月十日　　　　　　　　　頼又二郎　母ゟ

みの屋忠治郎様

山陽末期の狀況梨影夫人の筆に寫すもの詳細明白之に過ぐるはなし實に山陽傳の好史料となすに足る而して兩家の交誼の親密尋常にあらざりしこれにて察知すべし次に阿龍傳を附記す

武藤阿龍

武藤阿龍通稱美濃屋龍太郎といひ清娛齋と號す武藤阿龍致和二男忠次郎(後忠左衛門)の男なり幼にして美濃屋一流の學材を享け才氣人に絶し神童の聞あり八歳の時父に從ふて上京し山陽の門に入り習字詩作を學ぶ山陽雅稱して阿龍と呼ぶ後自ら以て號となす山陽詩あり

　土佐童子龍學我書賦贈言小技不足誇可助親歡勝他嬉戲耳

晴日輕風坐在家　明窓弄翰侍爺々　紙鳶竹馬渾閑事　自愛毫端掣黑蛇

天保二年山陽阿龍の爲め前後赤壁の賦を書し贈る筆法奇恣眞に無二の妙筆なり天保三年山陽歿し後弘化年間阿龍始めて之を上木し四方に頒つ篠崎小竹其の跋を書す今山陽法帖の中最も正確にして世に重せらる物は即是なり

阿龍後山陽の男聿庵並後藤松陰の門に入り益詩文を研鑽す明治十年十二月三十日五十九歳を以て歿す近時高知市潮江町に塾址記念碑建てり

　武藤阿龍先生塾址碑

武藤阿龍先生は通稱美濃屋龍太郎といふ南路志の著者武藤致和の二男忠左衞門の子なり幼にして敏慧神童の聞あり八歳父に從ひ上京し賴山陽の門に入り更に其後男聿庵高弟後藤松陰に就き漢學詩文を學ぶ業就り晩年居を潮江に定め讀書習字を敎ゆ從學する者極めて多し此の里文雅の開く此に始まる明治十年五十九歳を以て歿す今玆に先生五十回の忌辰に當り門人有志碑を塾址に建て遺德を表し又父忠左衞門が一門父兄の爲め建てし法華經塚を此に移し並に不朽に傳ふといふ

昭和二年　　寺石正路撰

山内容堂と山陽

土佐藩主山内容堂は尤も山陽を尊崇し其の風尙を慕ふ然も時代隔絶し親しく面命を受くることなかりき卽ち容堂文政十年生れ山陽天保三年歿す山陽歿年容堂僅に六歳の孩嬰に過ぎず後年長じ風を聞き心嚮往せしのみ容堂の侍讀箕浦居南山陽の父叔春水杏坪を識り又山陽を識る依て公に勸めてその詩文筆蹟を見せしむ巳にして山陽雷名世に轟くに及び益之を敬慕す之を敬慕する久ふして容堂の詩文筆蹟自ら山陽に摸摹逼似する所あるに至る

容堂初、書法は中西半隱に學び次別府寒水に學ぶ後山陽の帖を得て之を喜びしも山内家に昔より米元章の肉筆帖長安大道の古詩一篇ありそは五代豐房の元祿中、茶道植村爲山江戸市中に買求め獻上し右筆生田市郎兵衞深井平六書家佐々木文山菅沼佐介等の鑒定により眞筆無疑となり爾來藩庫の寶物となりぬ容堂蓋之を獲て書法の摸楷となせしものの如し

容堂實父南邸彈正又政五郎豐著夙に山陽を慕ふ文政十六年京師を過ぐる時留守居を遣はし揮毫を請ふ山陽卽ち西遊の詩を寫し贈る落款左の如し

雲耶山吳耶越下略

西遊舊作、書爲山內彈正公子、時己丑(文政十六年)九月、去遊時已十二年矣

蓋容堂は父時代より已に山陽尊崇の癖あり已が時代に至り山陽故人となりて後も益其の景慕一層を加へし者の如し而して容堂實父豐著學問あり程朱の說を喜ぶ容堂の樹立家庭の訓に由る多し已に容堂傳に說話す

跋先人遺墨　　山內容堂

先人旣歿而三裘葛矣、謫居無聊中、傾倒篋笥搜其故紙、忽得遺墨二幅、悲喜交集、蓋獻我養德公詩也、爲裝標、卷而藏之、當其憶先人之時、展而拜之、昔先人嘗謂兒曰、汝獨喜米蘇之跡、未足悟古人之筆法也、苟欲悟古人之筆法、宜以右軍書爲宗師、自此悟入、或庶幾有得焉(因細論其法、兒唯々傾聽久之、今展此遺墨、一行書、一草書、爲字僅三十餘、而諦視筆畫、則其用心如溯於晉、至魏晉之際、以此思之、昔日爲兒所細論者、已得諸於腕耶下略

豐著書道に於て已に一見識あり容堂を指導し米蘇の宋墨に專由せず一步を進め直に晉を學び右軍を宗とすべきを說く鑿々味あり而も容堂は猶大體にて矢張り山陽を尸視せること疑あるべからず

嘗て天保弘化の前後に京都町奉行與力に平塚利助といふものあり晩年剃髮し瓢齋と稱す文字あり亦天朝尊崇の念厚く山陵の調査をなし世に聞へたり山陽の家にも出入し樣々志料を給貸す山陽亦之を喜び

楠公湊川詩（東海大魚篇）菊池氏筑後川詩（文政之元篇）長篇の書を贈る容堂亦屢瓢齋を招きしが其の山陽眞蹟あるを聞き非常に懇望し金三十兩を贈り之を獲瓢齋即ち其の金を散し陵墓一隅抄、聖蹟圖志を銅版に鏤め世に公にし其の原板を江州竹生島に納む

明治三年容堂壬生水石を招き印を刻せしむ時に語りて曰く賴山陽と壬生詩磨介と予三人は日本三癖なりと蓋各常人に異なる所あるを言ふなり水石年極めて耄老なりと雖も深く公の一言に感じ是より日本三癖と號し老眼を撥しその印影を刻すその題言左の如し

日本三癖　（篆字白文）

前大納言二位卿、曰、壬生志磨介者、日本三癖之一人也、撲虔聞此言垂涙云、樸豈敢當、雖然君言不可黙止、感謝餘、楷病臨謹刻、

臣壬撲拜時年八十一

容堂慶應三年權中納言從二位に叙し維新後大納言正二位に進む依て此稱號あり容堂山陽を尸祝す其の詩を摸し其の文を摸し其の書を摸し其の號を摸す其の皇室を尊び忠義の心燃ゆるが如き天禀に本づくと雖も亦山陽精神の感化による大なる言ふを待たず貞享元祿の昔淺見絅齋の靖獻遺言は望楠學として土佐人を興起せしむる極めて多し文化文政頃賴山陽の日本外史政記楠公馮弔の詩は次に土佐人上下をして勤王心を勃發せしむ功や又極めて大なり偉人の感化の人に及ぶ其功何時までも偉なりといふべし維新の際尊攘の論海內に勃興するや此際土佐藩も尊王佐幕の論相軋る尊王黨の魁は武市瑞山にして佐

幕黨の魁は吉田東洋なり文久二年藩主山內豐範東覲のことあり期逼まる四月八日の夜東洋は君前講の最終會とし城に上り日本外史を講じ織田信長傳に及び講終りて歸途帶屋町に於て尊王黨壯士三名の爲め要擊暗殺せらる外史は猶挿みて胸襟中に在りしといふ當時土佐國に在りて日本外史は上下何階級を問はず殆ど一部の教科書とし讀誦されたるものにして外史の力能く幾多の人傑を興起せしめたる功は極めて偉大なることと又この一說話を見ても猶知るを得べし

坂本箕山賴山陽　丕績後鑑　山陽撰松田思齋墓碑文　山內容堂遺稿　德富蘇峰賴山陽
川崎家武藤家系圖　水石雜記　水石印譜　增訂土佐遺聞錄

第九十三章　藤森弘庵と土佐人

藤森弘庵　佐々木高行儒者評判　谷干城談　大石彌太郎長士面會
土佐勤王發端　弘庵略傳　門人廣田恕助　武市瑞山興起

藤森弘庵は儒中の志士なり其の學問正大にして文章醇雅なるは欝として大家の格に入る而して人物氣慨あり忠義の氣象に富み苟くも時勢に趨走して榮達を求めず德川家の幕學に何等の關係を有せず又名侯土佐容堂の招も辭して應ぜず名利の外に起然として獨り土浦侯の聘を以て知已の感となし此に至り育英政務に關與し獻身の努力をなす其の氣魄以て見るべし

當時幕府の末年天下騷擾し憂國の志士四方に奔走す而して江戶に在る大儒佐藤一齋、安積艮齋、鹽谷宕陰

安井息軒等は純然たる講經の儒者先生にして時事に於て何等の關與する所なし獨、水戸の藤田東湖、上野の大橋訥庵、江戸の藤森弘庵等は活儒の見ありて識見時人に超越し議論切實にして世務に關すること多し就中弘庵は儒八分にして志士を以て目すべからずと雖もその時務を知るの眼は確かに他の純儒と地歩を殊になしぬ安政は戊午の大獄其の累を蒙り一度び幕府の疑を受け獄に下るも後釋され其の淸節益高く天下仰いで儒中の眞人物と爲せり

此頃江戸幕末に際し府下に雲集する諸國の青年學生や浪人やは無遠慮に知名の先輩を訪問し意見を叩くことあり而して其の應接振議論に於て褒貶をなし往々無責任の月旦を下す而も弘庵は慷慨にして一頭地を抜き諸子の皆心服する所たり

佐々木老侯昔日譚　儒者訪問

(嘉永五年樋口眞吉遠近晋八佐々木高行等七人)一同連立て羽倉外記を訪ふた外記は其の頃下谷に居たが早速面會してくれた此人は近世の海防學者で以前水野越前守に用ゐられた人であるもう老人であつて何分低聲で聞取にくいが其の談話の大要は今にも異國との交渉が面倒になつてくるであらうから今日の內に人を派して支那の事情を探り手を付けて置かんければならぬといふ意であつた

又齋藤拙堂が出府して居ると聞いて尤もこれは吉田東洋の尊敬した人で高知には評判が高く遠近(晋八、桓齋)が知つて居るので一緒にやつて行つた其の內に拙堂の處に他から手紙が來たそれで返事をやるにちよつと飯粒で封じ目を張つて跡を喰うて仕舞つた自分等は平將門の故事を思ひ出してどうも

拙堂はゑらいことを云ふが今日の擧動は甚だ面白くないじやないかと歸りながら互に話したことであつた

それから又藤森弘庵を下谷に訪ねたことがあつたこの人は頗る磊落な人で色々と話をした內に今覺えて居るのは江戶もから開けて來たので關東近邊の收入が餘程減少して次第に疲弊して來るといふそりやどういふわけかと尋るといやどうも江戶が段々盛になつて江戶へ出て世渡りをする奴が多い夫でいけない敢て廢田となるわけも無いが同じ一町の田でも一反の田でも人が減れば耕作の力が減る耕作力が減れば收穫が減る人力が加はれば收入が多くなる道理だ

私弘庵は以前土浦藩の招請を受けて行つて居たが土浦あたりは昔時に比すると餘程減石して居る夫は鋤鍬を捨てて先祖代々蓄積して居る金錢を持參して江戶へ出て居る方が暮し好いからといふので移住するそこで江戶は遊民が多くなる江戶近邊の田舍は益疲弊する何とか改革しなければならぬどうも困つたものだといふて居た

これは十二月(嘉永五年)と思ふが築地木挽町に佐久間象山を訪ふたことがあつた象山はその頃三十歲位であつて熊の皮の上に座して實に剛慢の態度を取つて居た夫は非凡には相違ないと見たけれど何となく氣に喰はないし又師と仰ぐには十分聞糺した上でなければならぬと考へ遂に入門しなかつたこれも月日は忘れたが或日芳野金陵を尋ねたことがある早速面會して吳れたけれどもこの人は何分俗學者の樣に見えて少しも勿體が無い袴の代りに商賣人の前垂にヒダをつけた樣なものを着けて後

から見ればマチも何もないこれは輕便には頗る輕便だが儒者としては甚だ不似合だ却てそんなものを着けぬが善いと一同輕蔑心を起して歸つたことであつた

儒者も豪傑も一切棚卸となる當時青年學生の着眼と意氣想ひ見るべし拙堂金陵は學問は兎に角その擧動は大に青年の侮蔑を招きしは遺憾なり而して弘庵に至りて立論何時も妥當尤も體を得たり書生の之に趨く故なきにあらず著者嘗て谷干城將軍に親しく聞くことあり曰く

予若き時江戸に遊學す藤森弘庵先生を訪ふ先生時に利根川の近に追放せられ居たり先生曰く予或時藤田東湖に弘道館の如きもの出來たれば普通の人材は出づべきも非凡の俊材は出まじといへば東湖の答に成程それは其の通りなり學制を整頓し規模を束縛すればエラキ人物は出來ぬもの詰まり中等の人物を多數出せばそれにてこらへねばならぬなりといへり云々

干城將軍後年の教育論多く之に胚胎すも亦弘庵の賜物なり

維新時代土佐の勤王は武市瑞山文久二年勤王同盟の首唱に捌まり瑞山同盟の首唱は大石彌太郎(圓)の獻策に由り彌太郎の獻策は同人が藤森弘庵を訪ふて歸途始めて長藩人會合に始まる元來土佐山內家は關原役後德川氏より封土を賜はりたるものにて薩の島津氏長の毛利氏と歷史を異にす名は外樣と雖も實は譜代に似たりかくて維新の時代に當り水戸先づ尊攘の議を首唱し薩長之に繼ぎ序幕の活動を始めしも土佐は初之に關係する極めて少なかりき只藩主容堂が將軍繼嗣問題に奔走し咎を得て隱居となりしのみ民間側勤王の運動は未だ何等の見るべきものなかりき

然るに文久元年藩士大石彌太郎が藤森弘庵を下總行德に訪ふや已に座に長士木梨平之進、佐々木男也二人あり夕陽船を共にして利根川を下る共に肝膽を披き天下の時勢を縱談す是より始めて長士と交際を朋む同時に藩士廣田恕助亦弘庵の門人なり、一日、向島の櫻見に卒然水戶人岩間金平に逢ひ忽ち肝膽を吐露し親交を訂すかくて土佐人が他藩人と交際此に始めて開き志士往來し互に國事奔走を共にす此時武市瑞山恰も江戶に來る彌太郎恕助之を迎へ天下の形勢諸藩蹶起の狀況を報ず瑞山奮然として起ち是に於て始めて身を以て國に殉ずべき志を發す是より大石廣田等の紹介を以て交を水戶薩長の豪傑に結び土佐勤王同盟を主唱し復古の大業を翼賛し名を汗青に垂るに至る而して其の源は皆直接間接に弘庵指導の力を借らざるなし弘庵と土佐學共の關係深しといふべし

大石圓翁略傳

藤森先生は江戶の人であつたが一旦常陸土浦の土浦侯に聘せられ賓師となり暫く右の土浦に寓して居た後江戶に歸り帷を下し諸生を教授して居たが安政戊午の大獄に坐して捕へられ傳馬町の獄に投ぜられた幽居一年で赦され下總の江戶川下流に沿ひたる行德に移り之に僑居して殘年を送られた然なきだに藤森先生といへば當代の活儒として衆心の歸向せる上に安政戊午の幽囚志士として天下勤王黨の敬仰する所となつた

偖て文久元年四五月の事であつたが大石彌太郎翁(圓)は下總國行德驛に赴き藤森弘庵先生を訪ふて例の議論を試みて且先生より精神ある教諭を受けんとしたが折柄長藩士木梨平之進佐々木男也の二人

も亦た已に先生を訪ふて座に在たで互に膝を交へて天下の時勢を縱談し議論に花を唉かした夕陽に及んで三人先生を辭した所で共に江戸へ歸らうとなつて一所に川舟を雇ふて江戸川を横ぎり深川に向ふた殘陽兩岸を掠めて暮色蒼然たる中三人船中に鼎坐し誰憚る事なく四方山の話に打耽り遂に天下の時勢談となつた何が偖て慷慨血性の壯士の揃とて互に口角沫を飛ばし放論高談し或は幕府を罵り或は諸侯を品し議論縱横殆んど底止する所を知らず是實に薩長土三藩志士往來の初であつた。

昔の歴史ながら中臣鎌足が中大兄皇子に接近せんとするや蹴鞠の會に皇子の靴脱したるを拾取り之を捧げたるに始まり遂に大事を計り蘇我氏を倒したる話あり大石彌太郎が師弘庵を尋ね歸途船中始めて長藩士に逢ひこれより長土の提携成り維新の大業を速成したるは事に上下の差ありと雖も又偶合の奇談といふべし今左に弘庵の略傳と其の土佐門人廣田恕助のことを記すべし

藤森弘庵

藤森弘庵通稱恭助名大雅字淳風といひ弘庵又天山と號す江戸に生る其先は信濃諏訪神職にして父義正小野侯に仕ふ弘庵弱冠にして父の後を承け祐筆となり世子侍讀となる後事に忤ひ致仕し去る江戸に在り古賀侗庵に師事し傍柴野碧海長野豐山に質す博質强記なり而して氣節文章を以て自ら許す土藩侯土屋相模守延いて賓師となす文教竝に民政を委す居る數年病に托し去り江戸に留まる

嘉永六年米艦來り天下騷然たり此時海防備論二卷を著はし又水戸烈公に芻言六卷を獻ず公嘉奬す巨藩

祿を厚ふして招くものあり二君に不仕と之を辭す土浦侯之を德とし俸十人を給ふ安政五年所謂る戊午の獄起る志士闕興を以て獄に投ぜらる遂に釋さる聲價益高く四方の士風を聞き敎を乞ふもの多し文久二年十月歿す年六十四遺著春雨樓詩抄、如不及齋文抄等あり明治廿四年從四位を贈らる

學統左の如し蓋弘庵の學は矢張り望楠の統を繼ぐものなり

西依成齋━古賀精里━古賀侗庵━藤森弘庵
- ○廣田恕助（門人）
- ○谷干城（受敎）
- ○大石圓
- ○土方久元

○土佐人

廣田恕助

廣田恕助文久中江戸に遊び藤森弘庵に學び其の學塾に寓す同元年春偶墨田川に遊び向島櫻花を見る群集の中一人忽ち來り背後より肩を拍つあり恕助顧みるに識る人にあらず其人卒然問ふて曰く御身は如何なる人ぞ恕助咄嗟に答へて曰く某は屍を原野に横へん者なりと其人大に喜び答へて曰く僕は水戸藩士岩間金平なり足下は快人なり共に飮んで胸襟を語らん乎と乃ち共に傍の酒樓に上り痛飮淋漓し互に天下の形勢を縱斷し一見舊の如し是又土佐水戸志士往來の始なり金平名は誠之水戸人物の一人なり明治廿九年病歿し從五位を贈らる翌日恕助之を武市瑞山に語る瑞山依て介助を介とし水戸邸に至り岩間に面會す兩雄一見會合し舊の如く意氣投合す瑞山前年故國立川關を叩きし水土佐谷寅之助及酒泉彥

太郎等と交はりし舊を談ず又恕助は長藩佐々木男也と同藩にして相識る而して大石彌太郎は男也と利根川舟中に相親むかくて恕助彌太郎は更に瑞山を長の傑物久坂玄瑞に逢はしめんと一日二人は瑞山並河野萬壽彌を伴ひ麻布の長州屋敷に至り先づ佐々木男也の介を以て久坂玄瑞に會す

玄瑞は亡師吉田松陰が其將さに檻車に上らんとして描かしめたる肖像に自贊せる三分出盧兮の詩を示し當時の次第を語る瑞山感激の餘りに筆を乞ひて自ら其詩を寫し取りしが恕助を顧みて詩中の典故を質す恕助且誦し且つ說くや瑞山容を正して肅聽し他日同志に向ひ我及ばざるを恥づと物語れり而して玄瑞も亦瑞山の他藩人の面前に於て毫も自己の不學を僞り飾らざる精神に感じ死生相許すの神交を結ぶに至る是れ土佐勤王家が長薩人士に交はるの始なり而して恕助主とし其の紹介者たり文久元年瑞山歸國の時恕介は大石彌太郎池定勝等と江戸に殘り東西氣脈を通じ尊王に勤めき爾來國事に奔走し盡くすこと多かりき弘庵學の土佐に關與す緣故又深しといふべし

近世先哲叢談　佐々木老侯昔日談　大石圓翁略傳　土佐維新勤王史　漢學者傳記集成

第九十四章　安積艮齋と土佐人

安積艮齋　艮齋門人　間崎滄浪　近藤衵

安積艮齋は佐藤一齋の高門にして晩年は昌平校儒員に召され師一齋と名を齊ふす經術の湛深は師に遜

ることあるも文章の富贍は遙かに之に駕す又一代の師表なり其の學は勿論程朱學を宗とし王學に涉らず行文琅麗にして醇雅なる當世に匹少なし土佐藩士にして其の門に遊ぶもの極めて多し今先づその概傳を錄す

安積艮齋

安積艮齋は奧州安積郡郡山の人通稱祐助名重信單に信とも稱す父は同地八幡神官安藤筑前親重といふ幼より讀書を好み二本松儒今泉八木諸氏に從學し頭角を露はす十六歲の時出て近村庄屋今泉氏の婿となる艮齋人となり出額にして眇目蓬頭亂髮を意に介せず風采極めて揚らず依て其妻に嫌はる是より大に發憤し翌年單身出奔し江戶に向ふ

此時旅資極めて乏しく道中辛酸を嘗め漸く江戶に至り益窘む偶法華僧日明憐みて之を助く遂に之を紹介し佐藤一齋の學僕たらしむ之より刻苦勉勵し水を汲み薪を割る暇に讀書し夜間睡眠を催すに逢へば煙草の脂を眼に塗り自警す此の如き二三歲學業漸く進む廿一歲にして林述齋の門に遊び又其業益進む二十四歲の時初めて帷を神田駿河臺土屋邸邊に下し子弟を教導す樓上富士山を望む依て見山樓と稱す門下大に進む艮齋文を屬す清麗奇峭にして筆を下す千言立ろに成る四十一歲の時聲名頓に振ひ海內文章をいふもの先づ指を艮齋に屈す天保元年四十六歲始めて丹羽侯の文學となり後七年奧州二本松に下り藩校敬受館教授となり百五十石を給ふ弘化元年江戶に召返され永田町に居る

嘉永三年幕學昌平校の教授に任じ師一齋と共に育英の任に當る此時一齋年七十九歲艮齋六十歲兩儒の

名望隱然都下に重く天下笈を負ふて江戸に集まるものいづれか二師の門を過ぎざるなし萬延元年庚申十一月二十一日昌平校官舍に歿す壽七十六本所妙源寺に葬る舊恩人日明の緣あるによる男文九郎重允繼ぐ著書左の如し

艮齋文略　同續　詩略　遊豆記錄　東省續錄　艮齋間話　史論　熙朝名賢錄　烈婦傳　論語艮註

艮齋文を行る縱橫自在にして筆力快暢なる寛政の諸儒に軼駕す從前土佐學者は皆南學の流を汲み經術の硏究を專らとし修身爲政に資す其の圏中より出づる學者にして有爲の材に富み國家棟梁の器となるもの少なからず而も文辭は其の長とするあらざりき然して艮齋時代に及びては土佐國諸儒其の門下に出づるもの皆英を吸ひ華を摘み沉浸濃郁始めて粲然たる文華の光彩を煥發して南國の文章觀るべきものあるに至る亦斯道の一進歩なり

今左に其の門下土佐人の重立ちたるものを採錄す

○土佐人

安積艮齋
- ○間崎滄浪（哲馬則弘）　維新烈士　贈從四位
- ○清岡正道（治之助）　維新烈士　贈從四位
- ○岩崎東山（彌太郎）　三菱會社長　男爵
- ○岩崎秋溟（馬之助惟慊）　維新明治名士
- ○松岡毅軒（七助時敏）　元老院議官

近藤昶　（上杉宋次郎）　維新烈士　贈正五位
山本竹溪　（轍）　佐川名教館教授

其の門下の概傳左に錄す但こゝには先づ間崎滄浪、近藤昶竝に滄浪門下の概傳を錄す清岡正道、岩崎東山岩崎秋溟は後の安藝文學部に松岡毅軒は吉田東洋門人部に便載す

間崎滄浪

間崎則弘通稱哲馬字士毅、滄浪と號す家代々幡多郡江ノ村に住す父房之助、母田岡氏天保五年高知城下種崎町に生る幼にして敏慧學を嗜み四五歳にして孝經四書を誦し次で五經を讀み七歳にして詩を賦し文を屬し吐囑已に凡ならず同藩士細川潤次郎、岩崎馬之助と同齡且つ名を齊ふす三奇童の名あり少時岡本寧浦西森嶰谷に就き讀書文字を習ひ已に造詣する所あり嘉永三年庚戌十六歳の時笈を負ふて東遊す路東海道を經て富士山下を過ぐ詩あり

曉望富嶽

突兀何物横馬前　大道行人皆垂涎　芳原之驛昨夜雨　洗出萬仭白玉蓮　雪花滿頂飛不墜
只覺清冷透肝胃　欲倚吟鞍成一詩　天風吹下神仙氣

詩調壯朗にして已に其の神才非凡をトするに足る四月三日江戸に着す五月三日を以て安積艮齋の塾に入る時に艮齋正に幕命を奉じ聖堂に入り家塾を駿河臺に開き見山樓と稱す四方の俊髦多く之に集まる滄浪已に此に來り大都の壯と文獻の盛とを見て益其の識見を磨す左の吟あり

嗚呼快哉蓮嶽爽氣來襲人衣袂　盪滌胸中落々之磊磈　十七年來天地間　風塵到處多感慨　四海之內誰英雄　懷抱恨無一人同　俄然大雨撲面至　城影屹立亂雲中

當時塾中同志互に交を締す左の如し

筑後井上儀卿　佐賀家永觀卿　遠江鈴木侃　奥州江田子固　大垣井上義方　肥後深水天祐
出羽齋藤士興（清川八郎）　園田士寧　神林惠甫　越後藤田宇內

見山樓中一時交遊の盛なる見るべし而して學問文章能く滄浪の右に出づる少なし艮齋深く其の材を愛し擢でて塾頭となす嘗て詩あり

奉次艮齋先生移居之瑤韻

可期勳業照千秋　光被文名六十州　有客來遊江戸府　無人不識見山樓　閑雲出岫心猶昔
白髮當官志欲酬　今日駿河臺畔望　芙蓉戴雪映簷頭

禽鳥猶知擇木巢　要求何肯用廚庖　心如雲淡官能治　門似水清人少敲　一時子弟多材俊
列國賢英盡友交　聞說近來讀周易　莫是風雷第四爻

以て艮齋竝に見山樓の賛記に宛つるに足る而して滄浪の儒學觀は在塾中の左の一詩に由て見るべし

讀書

嗚呼六經及子史　其歸只在一修已　文章言語雖似矣　不得諸已不可恃　君看俎上之珍羞
不食何由知其美

滄浪已に艮齋の塾に在り修業四年孜々として勉學怠らず又天下の才俊に交はり其學益進上す時正に米艦渡來し世上漸く多難ならんとすかくて時勢の變を見つゝ一旦歸國し江戸に塾舍を開き子弟を教授す從學する者極めて多し常に忠孝大節を唱へ士氣を鼓舞す召されて藩の徒士となり二人扶俸二石を給ふかくて高岡郡須崎郡衙の吏に補せらる性磊落放豪にして酒を嗜み繩墨に拘はらず俗僚の排斥に逢ひ職を免ぜらる

文久元年天下の形勢次第に切逼す滄浪は武市瑞山の勤王同盟に加擔す同年冬十二月同志上田元永(楠次)村田克復(忠三郎)等と共に江戸に上り四方の志士に交はる出羽清川八郎水戸住谷寅之助長州桂小五郎幕府山岡鐵舟等と日夜往來す

清川八郎本齋藤正明といふ出羽の傑士なり艮齋塾に在り滄浪尤も交厚し嘗て其の樂水樓に寄す詩あり

寄二齋藤公幹樂水樓一

吾聞最上川、北注七百里、群山當二其東一、大小相盤峙、維羽千里州、舟船皆由レ此、廣帆與二長檣一通達一何偉、六月雨滂沱、巨浪百尺起、秋天月正中、魚龍嘯不已、及二其震蕩甚一人不レ能二正視一日月失二其慶一山岳亦移徙、一開還一闔、鬼神生二怪詭一變動千百年、莫レ測二其所以一岸上有二高樓一書之曰二樂水一借問是誰居、智者東陽士

八郎尤も滄浪を推重し國士無双天下の奇士なりと稱す

内田遠湖　東北遊錄

(大正十年)赴二清川村一觀二清河正明碑文一云々、因請二偏覽正明遺著遺牘遺物一云々、書牘稿、亦皆用二漢文一所レ寄二父師朋

友者而與土佐間崎士發書最多、

二人交態の深き想ふべし山岡鐵舟又深く滄浪の奇才に感じ才學絶倫にして天下の偉材なりと稱す嘗て滄浪を鍛冶橋の土佐邸に訪ふ滄浪時に邸内の小室に寓し家に僕婢なく自炊自爨す鐵舟驚き顰蹙し藩吏に說いて曰く才學ある間崎君にして此の如し容堂公が天下人材を用ゆる御趣旨に叶ふまじと藩之より始めて厮養を給し其の薪水を助くといふ

文久二年時勢益進み天皇勅使(三條實美卿)を下し將軍に警告する所あり山內豐範其の護衛となり武市瑞山以下土佐勤王黨も之に扈從し江戸に至り尊王の大計を畫す滄浪慷慨日夜同志と東西に奔走す詩あり

文久二年秋日與門田爲之助坂本龍馬上田楠次會飲時新令始下

匡時壯略有誰知　相遇作歡相對悲　爲酒典衣非俗態　因人成事豈男兒　花柳依稀京國夢

風濤淅瀝虜船旗　繁華銷歇眼前景　休唱江門新竹枝

蓋此歲天下の時勢に鑑み幕府始めて諸侯の妻子人質に歸國住居を許す事となりたるより江戸衰微を豫想し結末に歌へるなり此時前藩主容堂亦讉を解かれ幕政に參與す士氣紛擾し變測られず滄浪等同志と暗夜風雨と雖も身に簑笠を着け公邸を守る十二月容堂藩政改革の志あり滄浪竝に廣瀨年定(健太)に命じ藩に歸り旨を達せしむ二人京に往き之を同志平井義比(隈山)に告ぐ

時に粟田青蓮院宮英邁にして聖主を輔佐し威名海內に震ふ三人往て謁し藩情を述べ手書を請ふ宮諾して手書を土佐前藩主山內豐資に給ひ政體を改易し人材を拔擢する旨を致す三人大に喜び歸國之を豐資

に呈す藩議之が爲め動く然も俗吏等之を疑ひ且滄浪等が下士にして濫りに大事に容喙するを嫉視し密使を遣はし之を親王に質す親王三人の請ふ所に由るを答ふ文久三年滄浪等又上京し容堂に面す公大に怒り矯命の罪を責む滄浪等自首し賜死を請ふ三月廿八日囚に就き國に送らる滄浪自ら死を決し左の作あり

文久三年三月二十五日夜作

鼎鑊如飴思古人　人間何物是忠純　白圖何係微臣命　涙盡周王正月春

歌

古里の土となるだに九重の都の春は戀しかりけり

咲花を又見む事は嵐山散てぞ風に香をや送らむ

かくて歸國六月八日三人同じく死を賜ふ滄浪時に年三十其の絶命の詞左の如し

絶命詞

丈夫今日死何悲　略見聖朝修舊儀　一事猶餘千載恨　京畿未豎柏章旗

易簀結纓同一悲　男兒至死好容儀　忠魂不與白雲滅　掛在公家無字旗

大丈夫の斯と心を定し時私の事など言出さむは恥べき業にしあれど二歳になる女の兒を宿にひとり留めぬれば是なんたらちねたらちめの血筋殘りしと思へば

守る人の有か無きかは白露の置き別れにし撫子の花

翌日久萬村に葬る明治二十四年從四位を贈らる

滄浪學に秀で詩文莽蒼一家をなす而して維新に當り國事に殉じ忠憤惻愴の氣字句の間に露はる其の奇峭遒勁の詩は蓋絕海以後一人なり遺友田中光顯其の遺稿を公刊し滄浪亭存稿といふ

滄浪亭存稿　　滄　浪

嘉永五年壬子九月二十一日途見閣老退城有感

傳呼聲急鳴木柝　城門高壓高十尺　云是相公退城來　車馬煌々人避易　四海太平三百年
一篋簿書事不劇　相公之門炙手熱　庭前日有王侯跡　海外魑魅秋色變　萬里白浪捲霹靂
天子宵旰大臣勞　何人爲獻萬言葉　君不見城上鼕々曙鼓聲　相公早速已具食　白玉榻前春日空
宣室未下賈生席　天上之言誰得聞　十年廟算已籌畫　可憐天下忠義士　白首老死蓬蒿宅
南海書生年十九　靑布裹骨着高屐　富貴致身知何時　仰天一笑浮雲白

送鈴木侃登日光山序

嘉永六年春四月、遠江鈴木侃、將登日光山、其友土佐間崎哲謂之曰、嗚呼、子其往矣、吾將有所屬焉、人之自彼至者、必曰、其某廟華麗、某寢廣大、雕檐繪桷、金柱玉礎、玳瑁瑪瑙、珍寶之屬盈壇溢遺、不可勝擬、余甞竊意不然、夫我東照公、以仁明恭儉之德、上輔王室、下撫諸侯、安百姓、其有功勞於天下至大也、其所以自享者、不宜如之侈也、況公將薨之言、曰吾百歲之後、廟祀之事、一從儉約、毋或踰越典禮、是其所以憂天下後世者深矣則雖曰孝子賢孫情有不能已者、守禮謹度、以合中道、卽所以爲大孝也、若夫悖古禮違前訓、聚天下之財寶、供不急之費、以累先人

之德、孝子賢孫所宜爲哉、人之言必不然也、予其善爲我觀之、吾嘗遊京師、屢往來於宮闕之下、四門高僅丈餘、垣一周、以土築之、其高亦僅一丈、未嘗見其珠玉丹靑之飾也、又聞之人云、伊勢天照大神之廟、土階三尺、茅茨不翦、其廣僅可十畝、夫以大府世々忠於王室、而天子宗廟宮室、則卑惡如是而其所以自爲者、寔爲誣大府而罪不容死也、唯子爲我善觀之、倪嬰然曰、謹諾、乃書以與之、

學友森澤君陽に與ふる書存稿に洩るるもの其の東都遊學時代の狀況を知るに足るを以て之を左に揭ぐ

與森澤君陽書

某啓、前日奉狀必達、近來眠食如何、某昨入安積氏塾、爾來餐飯如舊、塾生凡二人、一濃州高須人、一羽州龜田人、皆好學有文、讀書不倦、則相與談論或作詩、若又相樂也、森田簡夫、松岡欲訥、近來情況如何、頃者聞、官吏頗有進、退、納戶役某、被奪爵數級俸米十石、且聞其人剛悍有氣節、意必忤權貴大臣之所致其事、可哀、長崎茂平、亦致仕、嗚呼直臣循吏、相踵而引去、不知家國之事、何攸底止、可勝嘆哉、某自來於此、一意讀書、凡百嗜好皆不入其心、惟及聞國之休戚、則心動意傷、耿々不自勝、或至擲卷帙、此去國之遠、心易感觸者歟、仁兄在鄉、親見其事、未必如某惓々也、燈下倦書不能一々、近來萱尊起居何如、千萬護重不宣、

嘉永三年仲夏九日　　哲再拜白

(森澤)君陽盟兄左右

近藤昶

近藤昶通稱長次郞といひ梅花道人と號す後改め上杉宗次郞と稱す元高知城下水通町一商家に生る父傳

次饅頭を賣り大黑屋と稱す人呼んで饅頭屋長次郎といふ幼より俊爽にして學を嗜むも元來賤家に生れ年十二三歲の頃より家に造る所の饅頭を重箱に入れ背に負ひ城下竝に伊野町に行商し朝に出て夕に歸る而して夜は燈下に就き讀書す隣街に川田小龍といへる畫師あり學問あり其の材を愛し之を敎ゆ昶又傍ら劍師に就き劍道を學ぶ

萬延元年遂に藩に乞ひ單身上京し安積艮齋門に入り漢學を學ぶ傍ら洋書を手塚玄海に砲術を高島秋帆に學ぶ藩刀工豐永東虎亦其才を愛し學費を給す文久三年藩又其の才器の用ふべきを知り遂に苗字帶刀を許し終身二人扶持と金十兩を與へ益學業を勵ましむ是に於て始めて近藤昶と稱し號梅花道人字は子長別號藤陰といふ

已にして幕士勝安房の門に入り兵庫の海軍塾に入り航海術を修む坂本直柔が海援隊を組織するに及び之に投じその幕僚となり航海奔走を力む此頃長藩は幕府と隙あり依て密に軍艦を購はんとす昶等周旋し英船ユニオン號を購入し表面は薩藩の名義を用ひ櫻島丸と稱す昶等之に乘じ馬關に至る高杉晋作桂小五郎等其勞を多しとし長侯毛利慶親に面謁せしむ慶親金及び物を賜ひ之に報ゆ然るに長藩は之に乙丑丸と命名し其の授受の間に大紛議を生ず坂本直柔等調訂し事漸く平ぐ

然るに昶は兼て長侯の恩顧を受け洋行の資を得伊藤俊介（公爵博文）と共に長崎に至る當時昶は西國に在りて專ら上杉宋次郎と稱す故に長薩の記錄は其名を用ゆ此時伊藤より桂小五郎に與ふ書中に左文あり

上杉（宋次郎卽ち近藤昶）も之が爲英行度存念に御坐候處ミニストル左樣の主意有之候へば實に此間に

力を盡し見度と雀躍仕居候云々

蓋昶は此時伊藤等と共に英船に乘じ將に洋行の程に上らんとす偶長崎に上陸中土佐同志之を聞知す然るに兼て海援隊の中合には凡事大小となく社中に相議して之を行ふべく若一己の利の爲め此の盟約に背く者あらば割腹し謝すべしとの約ありかくて同社澤村惣之丞延世(當時關雄之助)は之を擧げ昶を詰責す蓋昶は今回洋行のこと固く他人に祕す遂に陳辯の辭なく慶應二年正月十四日夜自刄して歿す享年二十九歲遺骸を長崎皓臺寺後山に葬り碑を建て梅花道人之墓といふ昶一饅頭屋より身を起こし苦學英漢の學を修め今や萬里壯遊の首途に上らんとし忽ち橫死の禍を招く痛いかな明治三十一年特旨を以て正五位を贈らる

其の遺文の一左に錄す

與某生書　　　　近藤　昶

聞子欲學畫遊江戶、昶未知其何爲也、夫畫者彫蟲之末枝、非男子之所宜事、況去父母國遠爲無益之行乎、昶竊以天下之時勢、猶未安穩、泰西女主貪暴淸國、又來覦皇國、其餘亞奴魯西亞虜、晨來夕去、或上某陸或入某港、其情意亦未可測也、而我南海當夷船航行之道、志士豈可不寒心哉、

今子徒以風流自任、成尋常千里之行、若國家無事、則可、當一旦砲煙抹天彈丸貫日之日、足下豈欲舐毫伸紙從事於花禽風露之間以了斯生耶、嗚呼何其無志之甚也、且近世畫家、與古畫家異矣、朱紫粉白、巧粧其、拙狗苟蠅營、日趨榮利以謝金之輕重、爲畫之疏密、風流瀟洒之趣、掃地盡矣、何也、近世之畫家、不有餘業之以糊口也、嗚呼

男兒以堂々六尺之軀徒擲生涯於無用之一枝豈可不悲乎

昔者、大納言金岡、以一畫工贊朝政、當時畫家豈可比於金岡乎、宮本某、以冠萬人武技而側學畫、宋東坡、道德文章卓絕古今、亦好畫、是其人風流、千載可稱矣、元、趙子昂亦能畫、當時名聲藉甚、然子昂臨節失大義、宗家覆滅、臣事醜虜、是眞乞丐之不肯爲、而子昂忍爲之、雖有能畫之名、不能免萬世之唾罵、況近世之畫家又下子昂數等者乎

今子、不學宮本東坡之所爲、而秖欲傚子昂乞丐之爲、可謂惑矣、以子之才之識、絕意於外慕、致精竭力、夙夜以從事文武之道、則其業駸々、殆可軼宮本而跨東坡矣、然後進而報國家、退而榮慈親、豈不快乎哉、聖人以立身行親爲孝終焉、夫畫者於國家無所有少裨益也、苟無所裨益而安然擁妻畜子、以寄食於人、是所謂米賊焉耳、夫爲人子而得米賊之名、不孝莫大焉、苟負不孝之名、則是豈一日可立於世乎、昶於子、舊相識、故不顧鄙陋而竭區々之誠、萬子熟慮而深思之、若有可敎、幸不惜還答、昶再拜

昶一子あり森下百太郎といふ其子和子といふ大正四年五十年忌田中光顯弔詩あり

冒雪凌霜鐵骨堅　報春珠蕾最推先　枝條雖槁魂長在　吹起淸芳五十年

佐藤一齋と其門人　維新土佐勤王史　滄浪亭存稿　滄浪遺稿　東北遊錄　海南義烈傳

坂本龍馬關係文書

第九十五章　間崎滄浪門人

吉村重鄉　北添正佶　澤村延世　島本北洲　安藤强恕　上田元永

間崎滄浪已に歸國す嘉永中家塾を江ノ口小川淵に開く四方の學徒雲集し塾舍常に滿つるに至る而して門下俊英數多あり皆其の薰化を受け維新の際興起し師弟相與に國事に盡瘁するに至るその有名なるもの左に略傳を掲ぐ　○土佐人

安積艮齋——間崎滄浪

○吉村重鄉	天忠組戰死	贈正四位
○北添正佶	新撰組刄傷死	贈從四位
○澤村延世	海援隊自刄	贈正五位
○島本北洲	維新勤王 司法省出仕	贈正五位
○安藤强恕	天王山殉難	贈正五位
○上田元永	維新勤王東征戰死	贈正五位

吉村重鄉

吉村重鄉通稱虎太郎といふ天保九年高岡郡東津野芳生野村に生る嘉永元年十二歲父に繼で芳生野庄屋となる數年の後更に檮原村に轉ず少にして聰敏事を處すること公明にして裁斷流るるが如し人其の材に服す嘗て一大石櫃を造り以て備荒の用にあて又理財の法を示す其の石櫃の銘に曰く

予已未之季冬、受轉邑牒來此地、召百姓示聚財法、謀平生也、後聞、檮原里正、世々貪汚、甚者糜民之聚財、故里人云、里正者盜也、予不堪慙懣以造此石櫃、重立聚財法、後人可愼而勉之、使無復後人爲此謗矣

文久元年辛酉五月造之　　　里正　吉村於菟識

重郷人となり豪毅なり甞て間崎滄浪の門に遊び大義名分に通じ勤王の志を抱く文久元年武市瑞山の勤王同盟に加擔し同二年時勢の急を聞き暇を乞ふて中國九州に渡り平野國臣等に面し京師會合を約す歸國の後坂本直柔、澤村延世等と相會し國事に關し語る所あり三月朔夜酒樓に訣飮す一詩あり

櫻樹未開柳眼嬌　決心呼友酒半宵　一家一國焉足患　宜使本朝爲本朝

かくて三人路を分ち脱藩す重郷は一旦歸郷し白晝宮野々關門の吏を欺き脱走し長州に入り久坂玄瑞に面し又途中越後本間精一郎に逢ひ倶に大阪に入る四月十五日島津久光入京す重郷等同志蹶起し咄嗟兵を擧げ關白及所司代を誅し勤王の大義を鼓舞せんとす二十三日夕宮地正寛等と共に淀船に乘じ曉伏見に達すれば昨夜有名の寺田屋騷動あり同志薩士九人久光の爲め害せらるを聞き薩藩に拘せられ遂に本藩に引渡さる然も薩藩より忠言あり叡慮を以て差返さる報國の赤心は嘉すべきものなれば嚴罰に處せざるべしとありしも脱藩の罪は許し難しと船牢に幽し歸國せしむ重郷慷慨し詩歌あり

回首蒼茫浪速城　臥聞雲外杜鵑鳴　丹心一片人知否　不夢家郷慨帝京

この春は梅も櫻も海棠も咲くも散れるも見ずに過ぎけり

かくて幽囚八ケ月同年十二月二十五日叡慮に基づく幕府の大赦により放免せらるこの年朝廷より幕府に賜ひし詔勅に山陽南海兩國之志士既蜂起とあり寺田屋騷動に參せる四國人は重郷宮地正寛二人のみ南海忠士は重郷等に非ずして誰ぞや至尊の叡慮此の如し男子是に至りて死すとも朽ちずといふべし

文久三年重郷再び國暇を得て京師に上る時に松山浪士三輪田綱一郎等足利三代木像梟首の事あり會藩に捕はる重郷長人入江九一、山縣小輔(後有朋)と三人連署し浪士赦免歎願書を上る幕議爲に動き後遂に寛典に從ふ三月十一日天皇賀茂に行幸す文武百官供奉し朝威大に張る重郷感激歡喜に堪へず郷信の一節に曰く

主上賀茂宮へ行幸實に難有御事に御座候私儀は清和院御門廣小路にて拜し申候鳳輦間近く相成候よ り自然と涙に沈み只管平伏し詳に存じ不申追々他人より承り候へば玉簾に天顏を拜し候趣此日御道筋へ罷出候老若男女四十萬人と申す事に御座候孰も涙を流し申候鳳輦の後將軍馬上にて供奉仕り君臣の分能く相分り幕府吏下民に至る迄天朝の難有御事相辨申候

その耿々盡忠の精神以て見るべし六月脫國し同藩士池定勝土居金英二人を伴ひ長州に西下し高杉晋作に面し去月攘夷の義擧を賛し惜しい哉君に一籌を輸せりと共に哄笑せり七月京都に歸り桂小五郎等に會し愈親征の議を進め八月十八日天皇大和行幸の大詔煥發せらる

重郷等踴躍し參州松本奎堂等と肝膽相照らし中山侍從忠光を主帥となし天忠組と稱し先づ大和に赴き義旗を擧げ親征の先鋒たらんことを期せり十四日京師を發す當時土佐藩士にし義擧に加はるもの十七人人名左の如し

池内藏太定勝　後海援隊、慶應二年五月二日肥前洋溺死　贈從四位

上田宗兒則正　後長州軍、明治元年正月三日伏見役戰死　贈正五位

那須信吾重民	天忠組、文久三年九月二十四日戰死	贈從四位
安岡嘉助正定	吉田參政斬、天忠組、元治元年二月十六日京獄斬	贈從四位
伊吹周吉石田英吉	後長州軍、明治功臣石田英吉、農商務次官、	男爵
島浪間義親	後慶應元年一月廿日美作土居自刄	贈正五位
土居佐之助金英	天忠組、元治元年二月十六日京獄斬	贈正五位
森下儀之助茂忠	天忠組、元治元年二月十六日京獄斬	贈正五位
森下幾馬茂晴	天忠組、文久三年九月二十八日戰死	贈正五位
田所騰次郎重道	天忠組、元治元年二月十六日京獄斬	贈正五位
安岡斧太郎直行	天忠組、元治元年二月十六日京獄斬	贈正五位
前田繁馬正種	天忠組、文久三年九月二十三日戰死	贈從五位
楠目清馬藤盛	天忠組、文久三年九月廿八日戰死	贈正五位
鍋島米之助義復	天忠組、文久三年九月廿四日戰死	贈正五位
島村省吾正文	天忠組、元治元年二月十六日京獄斬	贈正五位
澤村幸吉幸政	天忠組、元治元年二月十六日京獄斬	贈正五位
吉村虎太郎重郷	天忠組首領、文久三年九月二十四日戰死	贈正四位

かくて大和に入り先づ攘夷の血祭とし五條代官鈴木源內を屠戮し之を狗ふ而るに京師政變あり八月十

八日親征中止となる幕軍踵で來る二十六日重鄕等高取城を襲ひ城將杉野奈良助を斬る而も誤つて味方の彈に中り重傷を負ふ是より瘡を包み戰ふ能はず軍勢日に蹙まる中山侍從は左右を從へ圍を脫し長州に走る九月二十六日重鄕等鷲家口に來る自ら免れざるを知り懷中の重要書類を寸斷し聲高く辭世の歌を咏じ曰く

吉野山風に亂るゝ紅葉は我が打つ太刀の血煙と見よ

太刀振り舞はし躍り出で遂に彈丸雨飛の下に戰死す年二十六歲幕軍其首を京師に送り二條竹林中に葬る後明治元年遺友田中光顯實弟久萬彌等之を堀り洛東靈山に改葬す死後六年を經るも遺容猶存すといふ鷲家口の民其の忠烈を悼み元埋葬地改葬地二ケ所に墓を營み之を祀る明治二十四年特旨を以て正四位を贈らる遺友高杉晉作追懷の詩あり以て知已の言となすべし

投獄集　　高杉東行

予知己多天下、能知吾心者、土州吉村重鄕、吾藩河上正義耳、正義死節於但馬、重鄕死節於大和、二子之名冠今世、重鄕類張巡、正義類霽雲、然二子節義固非巡雲之所及也

知己從來懷二君　繫囚不得拜雙墳　日東正氣冠天地　休說張巡與霽雲

重鄕大和義擧の時賀名生堀氏家に宿すことあり堀氏は後醍醐、後村上、龜山三帝の嘗て駐蹕し給ひし所所謂る賀名生行在所なり此時幕軍來り攻め將に火を放たんとす重鄕板を削り皇居二字を大書し門に揭ぐ敵敢て火を放たず家完く存し其板も亦存す

憶南集　内田遠湖

文久末、吉村重郷等、擁廷臣中山忠光、擧兵大和、宿堀氏、和歌山彦根等、兵來、擊將燒其宅、重郷卽削木板大書皇居二字、揭之門楣、敵不敢放火、其板今猶存

賀名生の堀氏宅は南朝三代の舊跡として日本有名の史蹟なり幕府の徒凶狼之を一炬に付せんとす而して重郷の忠藎忽ち之を救ふて不朽に儼存す幸なりといふべし野州日光山廟は壯麗海内に冠たり戊辰の役土將板垣退助谷干城の智謀に由つて兵燹を免れ今日に存ず並び傳へて土佐人の偉勳となすに足る

尊王攘夷　吉村重郷

大丈夫の思詰めたる四の字は死ともいかで果さざらめや

北添正信

北添正信通稱佶磨天保六年高岡郡大內村に生る父與五郎父祖相繼で高岡郡加茂の里正たり少より材器衆に勝れ寧馨兒の稱あり嘉永中間崎滄浪の門に入り詩文並び達す同六年父卒す其の職を繼ぎ治績あり尊攘の論起るに及び蹶起し志士の同盟に加はる萬延元年有馬入湯を機とし諸國を漫遊す詩あり

廣島客舍

離家半月絕音書、客舍時々思弊廬、故國希孃亦應說、吾兒今夜定何如

此際家を擧り大內村に轉じ猶里正を務む文久三年二月時勢多難に及び同志能勢成章等と脫國し五月蝦夷に遊び地理人情を視察す七月江戸に返り劍客千葉重太郎の家に寓す頃本山七郎と稱す又大橋訥庵に

從す詩あり

客愁攪枕夜愈長　不許夢魂歸故郷　起把寶刀排戸見　一痕殘月冷于霜

是より大和に至り森田節齋乾十郎野崎主計伊勢に至り齋藤拙堂土井贅牙を歴訪し京都に至り中沼了三頼支峰の門に出入す此頃石清水神官如雲といふ者粟田宮隨臣中村源吾の托を受け密に天皇を呪咀するの說あり正信等諜して其の實を知り直に天誅を加ふ

已にして正信等時勢の切迫を慨し肥後の同士宮部鼎藏等と計り壬生浪士(幕府新撰組)を塵殺し會津を斥け長藩の入京を許し一擧し天下の形勢を變ぜんとす元治元年六月五日三條池田屋に會す同志古高俊太郎縛に就き謀洩る幕府大に驚き即夜壬生新撰組會桑の兵士等數百人を發し池田屋を襲撃せしむ正信等正に同志三十餘人相會し夜半發せんと置酒して時機を待つ

新撰組の巨魁近藤勇土方歳三等部下を率ひ突然襲撃す勤王黨之に應じ互に刄を交ゆ激闘數刻にして衆寡敵せず正信以下亂刄の下に斃る新撰組も亦奥澤榮助先づ斃れ新田革左衛門安藤早太皆重傷を負ふ其の烈戰激闘想ふべし正信死する時年三十歳明治二十四年從四位を贈らる世に三條小橋池田屋騷動といふ實に元治元年七月長軍入京の先驅なり當時勤王黨殉難者重立つもの左の如し

三條小橋池田屋變殉難者

土佐藩　五人

北添正信 贈從四位　望月義澄 贈從四位　石川眞義 贈正五位　野老山輝郎 贈從四位

藤崎誠輝　贈從四位

肥後藩　宮部增實　松田十助

長州藩　吉田稔麿　廣岡浪秀　杉山松助

此信文藻風懷に富む遺文猶左の如し

歲晚書懷　　江山山人信

窮通曾不管　家住碧山中　矮屋檐遮日　破窓紙戰風　詩心無得意　郡吏豈安躬
曆毛僅餘寸　猶保梅一叢

又　(安政六年未已)

來迎樵漁業　微官誤此生　讀書契研究　擊劍試輸贏　□十幾族百　餘年太平淸
淸官貧亦樂　不敢願聲名

元治元年作(池田屋騷動年)

おもひきや無き數にだも入らずして又も都の春に逢ふとは

殊に感ずべきは嘉永七年(改元安政元年)年猶二十歲左右の時邑民孝女御篤の表彰文あり左の如し

孝女阿篤

孝婦名阿篤、土州高岡縣九頭村、宿老(年寄)駒藏子繁作之姉也、貞操自守、能事舅姑、柔色怡聲、安夫心、不違其志、平素修職幹理家事、夫妹夏女、天性啞、其母蚤世、阿篤見其啞而人不娶且無母、慈愛殊至、飲食衣服、洗澣供養、無

所不用心、嘉永七年夏六月、官賞賜金、駒藏爲人、溫柔清愼、所人知也、當邑饑荒、春暮未得耕田、駒藏相謀隣里富人、以金錢分擔村民、一邑得以不違農時、官褒賞之、娘亦以孝慈賞、豈惟齊整一家而已哉、亦可以服村民者亦於是乎在焉

吉いふ忠臣を孝子の門に求むと正信年弱冠已に學を爲し庄屋を勤む孝女の傳を草し世の鑑戒となす奉公の志厚き此の如し

他日池田屋の變難に殉じ國に報ゆ故ありといふべし

澤村延世

澤村延世通稱惣之丞後變名して河内愛之助晩又改めて關雄之助と稱す土佐郡潮江村の人代々地下浪人たり幼より讀書を好み間崎滄浪の門に入り經を學ぶ文久元年武市瑞山の江戸より歸るやその勤王同盟に加擔す

同二年春時勢の切迫するに及び吉村重郷と共に脱國を計り家人に別を告げ一文字の菅笠を戴き醉を帶び放歌して行く其狀藩士江戸に勤番する者の如く藩吏の指目を避け立川關門を通過し内海を渡り長州に入り馬關の志士白石正一郎の家に寓す尋で重郷又久坂玄瑞につき互に國事を談合する所ありかくて密行し土佐に歸り晝伏夜行し高知に入り深夜武市瑞山の寓を叩き西國の狀況を報じ再び坂本直柔と共に宮野々關門を脱し長州に入り坂本は西國に赴き延世は京に上り暫時袂を相分ちたり已にして勝安房の海軍塾に入り英語航海學を專修す慶應末年坂本直柔の海援隊を組織するや之に投じ其の股肱となる」

明治元年伏見の戰報長崎に達す長崎奉行河津伊豆守狼狽し船に乘じ逃れ去らんとす海援隊士等蹶起し土藩監察佐々木高行以下と共に西役所を乘取り秕關の運上金三萬兩を奪回す此夜薩士川畑平助なる者只一人馳せて西役所に來る延世(當時專ら關雄之助と稱す)誤り認めて暴客となし之を銃殺すかくて責を負ひ正月十四日自刄す年廿五、長崎西山に葬る辭世あり

生て世に殘るとてしも生て世の有らん限りの齡なるらめ

明治卅一年正五位を贈らる

島本北洲

島本北洲、通稱審次郎、名仲道、父嘉六、母土居氏、家、下代類たり初間崎滄浪に就き程朱學を學ぶ後又南部靜齋に就き王學をも學ぶ安政頃江戸に遊び、安井息軒に入門し四方の人材に交はり天下の形勢を視察す五年長藩士飯田正伯に密會し萬延元年久坂玄瑞に逢ひ一夜風雪の底、一椀の蕎麥に櫻田の義擧を談ず已にして歸國す文久の初武市瑞山の勤王同盟に加擔しぬ

文久二年監察吏(横目)となり京師に上り時勢を偵察す長藩久坂玄瑞より朝廷長藩に下す內勅の寫を得て急遽國に還り之を瑞山に示し藩に報告す藩議大に動き藩主上京の議遂に決す文久三年九月武市瑞山等の大獄起る二十一日北洲亦召喚の命を受く妻子に訣別し先づ瑞山の邸に至る同志集合す瑞山北洲を顧て曰く黃泉に非れば再び相見ることなけん同志の大節は凛乎として俗吏の膽を寒からしめんと已にして皆獄に投ぜらる是より糺問年を涉るも皆噤口し語らず審理要を得ず慶應三年五月に至り遂に羅織し

獄をなす首領瑞山は切腹を命ぜられ北洲は終身禁錮となる判決前夜半首穴を掘る音を聞き自ら斬罪を覺悟し飯粒もて紙を綯り字形を作り左の歌を壁に粘し絕命の辭となす

晴くとも迷ひはせじな夜見の路先立つ友の多しと思へば

已にして終身禁錮となり吾川郡諸木村に謫せらる維新の際赦され松山征伐に從軍し功あり爾來新政府に擢用せられ遂に司法省に入り少判事、權中判事、大丞、大檢事、警保頭等を歷任し正五位に進む司法卿江藤新平深く北洲の材幹を愛し信任尤重く當時司法制度の改正、新律綱領の選定等皆其の獻策に成る北洲人となり精悍剛直にして武勢威武に屈せず嘗て九州に疑獄あり事陸軍大將西鄕隆盛に關す是を以て官決す能はず北洲之を斷す毅然として屈せず隆盛之を陳謝し事平ぐ隆盛他日人に語りて曰く島本仲道は眞男子なりと

又明治五六年の交井上馨大藏大輔となるや村井茂兵衞所有の尾去澤銅山を沒收し之を其の部下岡田某に拂下げ自ら辭職の後之に至り從四位井上馨所有の木標を建つ茂兵衞怒り之を司法省に訴ふ北洲卽ち事實を審案し井上馨の罪惡最重と斷じ縛し獄に投ぜんとす長派の貴紳股栗して顏色を失ひ百方救解し尾去澤銅山一件は大藏權大丞小野義眞(土佐人)の專斷に出づるとなし事漸く釋くを得たり七年江藤新平參議を辭すや北洲亦官を辭す新平敗後遺族頗る窮す當時佐賀出身者も政府を憚かり一人の之を顧る者なし北洲獨り遺家を訪ひ未亡人を慰藉し之を援く

退官後北洲社を建て法律訴訟の事を處理す來り就く者極めて多し板垣退助等民撰議院論を唱ふや之に

贇す明治十年西南の役獄に繫がる十ヶ月罪の證すべきなし遂に赦さる爾來板垣氏を輔け自由主義に聲援す北洲氣骨稜々とし時風に阿らず且つ尾去澤銅山の件を以て官僚の忌む所となり偉材を抱いて常に窮途に彷徨す

明治十九年官保安條例を發し政府に反する憲政名士を東京三里外に放逐す北洲も亦其の中に在り相模大磯に居る家貧に身病み儋石空ふして晏如たり河野敏鎌、福岡孝悌、後藤象次郎、吉田正春等名士屢來り慰藉す北洲維新の時身を以て國に許す新政の後江藤新平と肝膽相照らす而して今や黄口兒輩の讒毀を蒙り凡者に伍して都外に謫居さる胸中不平禁ゆる能はず夢路の記を著はし其の感を洩らす板垣退助序言あり

夢路の記序　　板垣退助

北洲君は不遇の士なり嘗て大に國に盡す所あり而して窮居老境に逼る不遇と謂ふべし然れども其報國の念未だ嘗て少も衰へず意氣昂揚髮を涅して壯者と伍するの氣あり是れ古今を達視し得喪の外に遊ぶ者に愧ぢず君を不遇の士と謂ふ或は知言にあらず君別に自適する所あるべし夢路の記一書時に拉雜激切の態を帶ぶる者あり蓋し諷する所あるのみ君必ず此を以て彼に易へず

知已の言といふべし巻中俳句歌句あり警句極めて多し

　氷る夜の深き底知る鼾かな

　魚荷飛ぶ足柄山の月高く

世の中を御坂の山の杜鵑木隱れもせで鳴き渡るかな

又青天霹靂史を著はし大鹽後素の傳を記す蓋寓意あるなり居三年赦に遭ふて歸る明治二十五年東京麴町僑居に歿す年六十前配横田氏後配吉田氏五男三女あり後友人知已計りて碑を青山墓所に建て竹內綱墓志銘を撰す

北洲和漢の學に達し詩文並妙なり亡女墓志銘又其の自叙傳に充つに足る

亡女阿勢喜墓誌

嗚呼是吾第三女阿勢喜之墓也、吾豈忍レ誌レ之乎哉、雖レ然不レ誌則恐泯沒矣、吾豈得レ已乎哉、吾妻横田氏乃其母也、阿勢喜文久三年七月四日、生二土佐高知之舊邸一、明治八年三月十五日殤二東京番町之新邸一、享年僅十三歲、葬二于青山之立山一焉、吾有二數兒一、最愛二阿勢喜一、然不幸嚮者、喪二一則一次則二尋一又喪二幾代一而今天又奪二阿勢喜一、可レ勝レ痛乎哉初當二阿勢喜生之數月一、適會二國論沸騰一、吾有レ觸二犯禁一、錮二于家一、當時貧且賤、僅能與二其母一愛育以遣二憂悶一、慶應元年四月三日、吾遂繫二于獄一焉、時阿勢喜方三歲、每從二其母一問二吾安否一至二獄門一不レ得レ見レ我、泣而不レ去、母常慰諭而歸矣、及二維新之際一、吾爲二朝官一挈レ家住二于東京一、阿勢喜從二教師某一授二英學一、每レ逢二試業一必登級、教師愛レ之、期以二卒業一、吾亦樂レ視二他日之成立一、豈料適患レ痘而不レ起、方二其臥一レ蓐、以レ缺二學課一爲レ憾、痘半愈而會二試業日一、勉レ疾畢焉而還、時方風雪、寒氣砭レ肌忽爲二其所一レ感、吾與二其母一日夜看護、尚慮レ傷二父母懷一、勸レ藥不レ言レ苦、勸レ食强持レ箸、以示二病必愈之狀一、阿勢喜雖レ齡少一、然平日交二隣保兒女一、待二家僕婢一殆如二成人一、故其罹レ疾也、禱二鬼神一問二卜者一者相繼也、而逝矣命乎哉、阿勢喜生二長於艱難一、而不レ得レ俱二安樂一、則我之悲傷、且レ有レ加焉、輟レ哭終レ事、涙潸然下、欲レ投レ毫而不レ忍者、吾之情、嗚乎豈得

已乎哉、

明治十一年三月十五日　　　　　正五位　島本仲道撰

安藤强恕

安藤强恕通稱眞之助父是平といふ城下中新町の人少にして間崎滄浪の門に入り漢籍を學ぶ後武市瑞山に從ひ勤王同盟に加擔す文久三年瑞山獄に下り藩國の事因循にして復言ふに忍びず其年の冬脫走し長州に投歸す

元治元年九門の役同藩士松山正夫等の忠勇隊に入り七月十九日堺町門に向ふ會桑の兵門を鎖ざし容れず强恕等其の門側鷹司關白邸を占領し御所前に突出せんとす會兵燒彈を放ち鷹司邸を燒く炎煙騰上し軍遂に敗る强恕等殘兵と退いて天王山に據り廿一日遂に自刄す世に天王山殉難十七士といふ死する時年二十二、明治三十一年正五位を贈らる自刄の前一日天王山にて遺書を作り同志島本仲道等に寄す中に絕命の句あり

七死七生　國賊是殲　敵王師者　强弱何嫌

上田元永

上田元永幼名寅治通稱楠次といふ土佐郡江ノ口村の人後或時變名し江口大藏といふ少壯間崎滄浪に就き學び書史に涉る武市瑞山に從ひ其の同盟に加擔す人となり慷慨にして氣節あり文久中江戶にあり坂本直柔等と共に諸藩俊傑に接し殊に久坂玄瑞と交厚く歸國の後も互に書信を往來す

明治元年東征の時藩の迅衝隊に屬し從軍す二月徒目付を命ぜられ尋で總督岩倉具定卿の直參となり內參謀に任ぜらる是より先き幕士新撰隊長近藤勇驍勇にして武伎に精しく常に京洛に在り勤王の有志に對抗す東征の役起るや大久保大和或は近川勇平と稱し甲州に來り我が進軍を阻す我が迅衝隊勝沼に一戰し之を破ぶり江戶に下る勇又下總流山に屯集し反を謀る時に江戶開城し幕軍恭順す元永命を受け長土祖式金八郞と共に流山に至る勇謝して曰く僕敢て官軍に抗するにあらず聊か武器を集め流賊に備ふのみと元永曰く子の志果して言ふ如くんば僕と共に江戶總督府に至り自ら陳辨すべし勇諾し偕に來る元永等密に之を督府に報ず督府元新撰組鈴木三樹三郞をして之を見せしむれば果して勇なり卽ち之を縛し板橋に斬る人皆其の機智を賞す

四月我軍北進し兩毛の野に轉戰す元永等小山に戰ふ飛丸其腰に中る我軍退て絹川を渡り高崎に至る伏兵四方に起る元永傷を負ふて戰ふ能はず飛丸亦其肩を貫き戰死す實に明治元年四月十八日なり享年三十二結城町外西宮興福寺に葬る村田氏を娶り一女あり明治二年藩其の遺烈を嘉し金三百圓を給ふ同廿四年正五位を贈らる

維新土佐勤王史　天誅組研究　夢路の記　海南義烈傳　谷干城遺稿　北添佶摩遺稿　東征記　高杉東行

第九十六章　安井息軒と土佐人

安井息軒　土佐人門下　河野敏鎌　池定勝　谷隈山(干城)

息軒有待樓記　雲井龍雄遺事

安井息軒は又近代の鴻儒なり弘化安政の頃尤も盛名あり日向の飫肥領清武に生る幼にして穎悟明敏人に絶す初僻郷に在り發憤讀書し後江戸に遊び昌平校教授松崎慊堂に親炙し教を受け業成り大成し出藍の譽あり慊堂はもと肥後の人亦一代の宿儒にして林述齋に師事す息軒初師承により程朱學を專とせしも篤學古を好み力を漢唐の注疏に用ひ參ゆるに衆說を以てし考據精核にし自ら一家を成す文章は法を唐宋に取るも上、秦漢に溯ぼり古色蒼然として筆力鼎を扛ぐ晩年幕府に召され昌平校の教官となり當時林家に關係せず諸藩より召され昌平校に入るもの山形の鹽谷宕陰下總の芳野金陵と日向の安井息軒と三人なり而して息軒齒最も長じ學最も邃に海內の學師と仰がる

息軒經學文章の外亦經濟數理諸子百家の說に通じ其學單に尋句摘章に止まらず之を以て門下皆有用の材に富む土佐人にして其の門に遊ぶもの極めて多し今先づ息軒の略傳を揭ぐ

安井息軒

安井息軒名衡通稱仲平、日向清武卿の人、遠祖出羽安東氏後上野安井村に移つり氏を稱す七世の時日向に移り飫肥藩伊東氏に任ふ父滄洲といふ學名あり其二子なり息軒長六尺に滿たず面に痘痕あり貌寢陋にして而して器識明敏なり始め家學を受け弱冠東遊し大坂に至り篠崎小竹を見る小竹其才に驚き詩を賦し之を贈る

文政七年二十五歳始めて江戸に來り昌平校に就學す學力遙上直に等儕を拔く已に歸り藩侯擢でて侍讀となす履東覲に從ひ江戸に來り四方賢豪に交はり文名日に揚る天保九年四十歳遂に官を辭し家を挈げ江戸に移つり再び昌平校に入り松崎慊堂の教を受く慊堂其の學を稱し曰く安井生は古の人なり吾豈に弟子視すべけんや已にして帷を垂れ教授す四方の俊材來り下に集まる嘉永六年米艦來り諸侯各武備を修む息軒謂ふ羊質にして虎皮を蒙むるに過ぎずと依て海防私議一巻を著はし製艦鑄砲の詳細を論ず水戸烈公聞て之を善とし家臣藤田東湖をして就て時務を詢はしむ文久中幕府遂に聘し昌平校教官に任ず祿二百石職俸十五人扶持を給ふ林家にあらず此に至る異數なり

晩年白河代官となり治術方あり慶應末年幕府倒れ東征役起る息軒門弟子の或は亂に黨せんことを慮かり地を郊外に避け閑居讀書し徒に投づく清國江蘇省按察使應寳時息軒の著管子纂詁左傳輯釋を讀み其の精核に感じ爲めに序文を寄す朝鮮禮曹參議金綺孝來朝の時人に告げ曰く吾聞く日本に安井先生ありと恨むらくば歸期已に迫り相見るを得ずと乃ち息軒の二字を書して之を贈る其藩外人の推服する所となる此の如し卽ち海內の欽仰は知るべし知友鹽谷宕陰左の文あり

送安井仲平序　　鹽谷宕陰

仲平飫肥人、眇然小丈夫、狀貌陋甚、歲之甲申(文政七年)、來入昌平學、居三年、矻々不少懈、讀書眼透紙背、識慮高卓、議論出人意表、予深畏事之、

戊戌歲(天保九年)遂辭官挈家、來就學於江戶、居無幾、而逢火、資財蕩盡、未踰年、孝女又病殀、仲平自降祿俸、離桑梓、

子然僑居乎三千里外、竈突未黔、累逢不慮之難人倫之變、皆人所不能堪、而志氣不少撓、讀書日必盈寸、作文年可以囊計、齡垂五十、俛焉不知頭之將蒼、此豈今世之士哉、

知已の言以て傳賛に當つべし明治九年九月東京三番町邸に歿す駒込養源寺に葬る享年七十八二男朝隆、謙助皆先づ歿す謙助遺孤菊を以て後を承く遺著浩瀚にして就中管子纂詁十二卷、左傳輯釋二十一卷、論語集說六卷皆大著なり其外、息軒文抄、讀書餘適等世に行はる

維新前教育の狀況　　山鏡川

入學當時昌平校の教授には鹽屋甲藏及周藏の兄弟、芳野隆藏中村敬太郎、及若山師で在りまして安井息軒先生は已に退職せられて居りました鹽谷先生は容貌魁偉殆んど六尺も有らうと思はれましたが安井先生は至て矮少なる人でしたから口善惡なき學生が安井三尺草埋首、鹽谷一丈雲繞腰といふ一聯を作て居ました

安井氏は日向飫肥の人で少き頃昌平校の書生寮に入つたさうですが生來酒が好きでして毎夜五勺の酒を買ふて燗筒に入りまして燈側に釣りそして夜の更けるまで讀みつづけ其の酒が溫まる頃飲み盡くしまして寢に就くを例とせられたさうです此の人は學問は深遠詳密で其の文章は古撲幽大でありますが其の原因は其の少時より刻苦勉勵した爲かと想像します

息軒遺稿　近世先哲叢談　漢學者傳記集成　谷干城遺稿　土佐史壇

息軒學統並に土佐門下左の如し

○土佐人

- 林述齋——松崎慊堂——
  - 安井息軒
    - ○河野敏鎌（萬壽彌）農商務大臣　子爵
    - ○池　定勝（内藏太）維新烈士　贈從四位
    - ○島本北洲（審次郎）司法省出仕　正五位
    - ○谷　隈山（干城）陸軍中將農商務大臣　子爵
    - ○山　鏡川（治武）儒者
    - 米澤　雲井龍雄

島本北洲傳は間崎滄浪傳下に出づ雲井龍雄は米澤藩なるも谷隈山傳に關係あるを以て特に茲に名を錄す

河野敏鎌

河野敏鎌通稱萬壽彌號幅堂、弘化元年十月二十日高知城西北奉公人町に生る父通好といふ其先伊豫名族河野氏に出づ資性倜儻不羈にして明斷果決あり少小坂本直柔、池定勝等と交はり天下の時勢を論議す安政六年三月十六歲江戶に遊び池定勝と共に安井息軒の門に入り硏學三年已にして萬延元年櫻田の變あり密に天下の志士と交り回天の策を議す文久元年藩先輩武市瑞山江戶に來り天下の時勢を見て始めて土佐勤王同盟を主張し築地土佐藩邸に於て密盟を結ぶ敏鎌等之に會し先づ血判して之に加はる已にして瑞山歸國す藩士加盟す者極めて多く勤王黨の意氣一藩を風靡す然るに參政吉田東洋佐幕の說

を執り瑞山の意見を用ひず文久二年四月八日の夜同志那須重民等之を斬害す敏鎌等其夜密に雁切川上にて重民等より其の首を受取り之を梟し傍に罰札を建て知らざる者の如くす藩廳駭然たり而るに藩議之が爲め一變し勤王黨の說行はれ瑞山藩主に扈して入京し尋で勅使を護りて江戸に下る是に於て勤王黨の意氣大に昂がる

此時敏鎌等下士の徒五十人連盟して國を脫し江戸に上り老公容堂の身を護らんとす藩已むを得ず之を追許すこれを土佐五十人組といふ明年藩命を以て歸國す此年藩議反覆し又佐幕に傾く武市瑞山獄に下る敏鎌も亦同盟股肱を以て獄に投ぜらる

これより糺彈二ヶ年同志或は拷問にて斃るゝあり而も皆口を噤して語らず藩要領を得る能はず慶應元年、五月遂に認定處決あり瑞山は自刄を命ぜられ敏鎌は終身禁錮となり同志皆罪狀差あり維新の前赦に逢ひ始めて新政府に仕ふ乃ち大阪に赴き時の府知事後藤象次郎に賴る象次郎添書を以て衆議院副議長江藤新平に託す新平之を待詔院に用ゆ新平後司法卿となるに及び敏鎌並に島本北洲等を擢用す

而るに明治六年征韓論起るに及び江藤新平官を辭し尋で佐賀に兵を擧げ敗れて縛に就く敏鎌時に司法省權大判事たり卽ち臨時裁判所長となり斷獄に從事す新平以下首領十名を斬に處し其餘四百人刑に處す差あり

(參考)此時世に征韓論分裂始末といへる書あり云ふ當時內務卿大久保利通佐賀に下り敏鎌を擧げて臨時裁判長となし金一千圓を與へ江藤を極刑に處せしむ世に千兩の首切料といふと此書或る佐賀縣人

の筆に成り偉人江藤の死を悼む爲め曲筆揑造せる者にして取るに足らず世の軍談講談書等多く之を引用せるは淺薄と謂つべし江藤の極刑は惜むべしと雖も已むを得ず敏鎌は擬律を作り大久保内務卿の准可を受け之を申し渡したるもの元來敏鎌も亦一國士何ぞかゝる不義の事あらんや敏鎌の心友島本北洲此後絶えず江藤の遺族を扶助す而して敏鎌と交誼終身渝らず以てその夢の如き空言たるを知るべし

明治八年元老院創置せらるゝや其の議官に撰任せらる(此時舊土佐藩士にして議官となる後藤象次郎、福岡孝悌松岡時敏、河野敏鎌四人なり)十三年大隈重信下野し改進黨を建つ敏鎌も之に參し前島密、小野梓等と其の幹部となる明治廿五年松方内閣の時農商務大臣兼司法大臣に任じ選擧干渉の知事を免職せんとし排斥を受け松方内閣之が爲め瓦解す次の伊藤内閣の時又農商務大臣に任ず翌年樞密顧問官に轉ず尋で勳功を以て子爵に列す

二十八年四月二十四日特旨を以て從二位に叙せられ此日卒す年五十二歳敏鎌維新の時瑞山門下島本北洲と偕に死生を盟ふ北洲人となり剛直にして世に容れられず晩年貧にして病む乃ち五十金を封じ之を贈くり上に書して曰く閻魔王の征伐行は早いぞやと北洲酬いて曰くこれさへあれば鬼に鐵棒と蓋二人少より爾汝の交をなし交誼心に逆ふなし依て此の如し

後月輪東山御陵に額つきて　　敏鎌

夷らを掃ひ盡くして日本の健き軍の功つかばや

池定勝

池定勝通稱は內藏太後姓名を改め細川左馬助又細江德太郎と稱す高知城北小高坂村人父は才右衛門といふ少にして明敏に氣節あり文久初江戶に遊學し河野敏鎌等と共に安井息軒の門に入る時事に慨する所より竊かに四方に奔走す同年武市瑞山等と築地藩邸に勤王同盟を訂す已にして一旦歸國す文久三年藩命を以て再江戶に登り還て大阪に至り藩議の因循を慨し藩邸を脫し長州に投寄す此歲長州遊擊隊參謀に撰ばれ馬關に佛艦を攻擊し功あり尋で上京す八月吉村重卿等と共に大和に義旗を擧げ五條に代官を斬り下市に彥根兵を夜襲す已にして幕軍四圍す卽ち圍を突て出で長州に奔る翌元治元年七月又京師の役に會し十九日堺町門に戰ひ克つ能はず再び長州に奔る已にして坂本直柔の海援隊に入り其の股肱となる慶應二年帆船ワイルウェ號に乘じ長船櫻島丸之を曳き薩摩に航す五月二日曉肥前鹽屋崎沖大暴風に逢ひ櫻島丸は引綱を絕ち免れワイルウェル號は遂に沈沒す定勝死す時年二十六後坂本直柔其の遭難の地を過ぎり溺死合靈墓といへる一碑を建つ明治三十一年從四位を贈らる

土佐維新勤王史　西南記傳　海援隊史

谷隈山

谷隈山幼名申太郎後守部名干城といふ隈山又古狂と號す天保八年二月十三日高岡郡窪川村に生る父萬七景井、母小野氏伊久、遠祖長宗我部氏岡豐城八幡神主左近に出づ近代中興秦山の後五代なりその系統左

の如し皆偉器とし世に名を知らる

遠祖

谷左近……谷秦山（丹三郎）―垣守（丹四郎）―眞潮（丹内）―好井（萬六）―景井（萬七）―干城（隈山）

四歳母を喪ふ九歳父につき弓術及術道を學び十歳父に從ひ始めて高知に移つる弱冠下坂丹助、松岡七助毅軒に就き經史を學び西内清藏に就き砲術を學ぶ安政三年藩命を以て江戸に遊學し安積艮齋、若山勿堂鹽谷宕陰に入門し頻りに諸科の學を學び一年にして歸國す安政六年再び東遊し安井息軒の門に入る隈山論課錄に其の前後の樣を記す

安井仲平とて儒者あり其人剛直にして自信厚く絶て顯貴の門に出入せず容堂公にも曾て被召し事あるも來らず學識共に當時の諸儒の上にありと聞く然れども程朱の學を信ぜず專ら漢注唐疏を主とすと雖も又敢て古説に泥まず自ら一家の學を爲すと遂に意を決て安井の門に入る

當時入塾生二十五六人紀州上田專太郎執事の主席とす先生の塾塾頭を置かず塾生の中事に幹たる力あるもの四五人を擧げ之を執事とす相議して塾中の諸事を辨理せしむ其の人を選ぶや必ず學力に依らず又新古に依らず儕輩中に就き人物の秀でたる者を拔き之を命ずを例とす余入塾後數ケ月に選ばれて執事となる然も其讀書の力に至りては塾生中の中等以下に位するものなれば諸藩寄合の暴生等不平なきに非ずと雖も師命を如何ともする能はず

隈山此時年廿三歳學力已に衆に抽んで人物も亦卓然偉絶直に師鑑により執事に任ずその成績中等以下

といふは自遜の辭のみ

當時先生は麴町善國寺谷の上裏二番町に御住居なり塾も頗る狹隘にして凡そ平均一人に一枚敷(疊)なり會に表會內會の別あり表會は先生御出席にして內會は塾生にて互に六七人相詰て輪講をなす表會の輪講は先生是非の判斷を下す故に議論少しと雖も內會に至りては議論縱横往々强て異說を主張する者あり

當時江戶家塾の概况以て類推するに足る又曰く

凡先生の經を講ずるや勉て經文の意を得るを主とし己れ議論を以て經文を付會するを惡む朱子の經解の如きは已に程朱一己の見識を以て經文を疏解すれば其の徒往々註を信て經を輕ずるの弊あり先生は專ら平穩に經文を解するを主とし敢て自己の意見へ經文を牽强せず然れ共生徒の智力を活用して古人未言の說を立つる大に賞讃する處にして其是非の如きは博引廣證し明ろに解き示さるれば弟子皆競て己れの智力を究め又敢て古人の糟粕に安ぜず間々古人未發の說を吐くものあれば先生或人の說として之を經解に加へらる事あり周禮管子等の書往々書生の說を揭げられたり當時の諸家の如く古說の是非を問はず雷同し又師說に議論するを惡むが如き狹隘なる事絕てなし先生の講議と雖も其意に充たざる處は反覆質疑すれば吾を啓く者なりとて大に喜び給へり

息軒の學は博通不偏に孰の說にても長を採り短を補ふを主とす其の洪度寛量なる古註も無く新註も無く一切包含し只徹底を期す亦一見識なり闇齋一齋とは亦聊か學風を異にす

余の初め入塾せし時は表會の輪講は周禮秋官なり而して先生の講義は左傳にして又少年の爲め小學外篇の講義あり先生の講義は入塾は必ず出席するを要せず只表會輪講は一人も猥りに缺席を許さず息軒は純乎たる程朱學に非ずと雖も隈山は元來祖先秦山以來連綿五代の程朱學殊に崎門學の宗家たる谷家に生れ其の程朱闇齋の尊崇は素より少しも動かすべきに非ず宋儒の所謂る君父師は一なりの義を肝銘し師恩を懷ふこと極めて深し其の言に曰く

余の粗暴頑愚にして先生の門に入らざれば必ず暴にあらざれば愚に陷りしならむ我れの人となりしは實に我が父と我が師と我妻の恩なり

かくて其の勉强の功始めて藩に見認められ修業中三人扶持一ケ年十五兩學資給せらるる事となりぬ萬延元年櫻田騷動の變報安井塾に達するや隈山馳せて現場に至る已に死體は一切引取り只淋璃紅血の白雪を染むるを見て天下の變此に兆するを知りたり文久元年歸途大阪藩邸に河野敏鎌池定勝武市瑞山に會ふ時勢切迫を聞く河野池二人皆安井塾に在り夜間外出し屢歸らざることあり隈山塾執事とし之を忠告す是に於て始めて其の外出の容事ならざるを知る此時三人等已に薩樺山三圓長久坂玄瑞等と約する所あり

隈山歸國の後吉田參政を訪ふて天下の時勢將變とするを說く參政用ひず幾くもなく參政害に遭ふ而るに政變屢起り勤王黨阻害せられ隈山も久禮陣屋詰に貶せらる慶應元年冬召返され長崎表探索の命を受け西國に出張す此時藩重役後藤象次郎は長崎に在り坂本直柔等と相會し英商等と取引し豪盛目を驚か

す隈山後藤の勸を以て海を渡り清國上海に航し天下の大勢討幕は行ふべきも攘夷は到底行ふべからざるを默悟す三年三月歸國し後藤回護の報告をなし却つて變説の誹を受くるに至る

四月軍艦若紫に乘じ上京す五月薩士小松帶刀の宅にて討幕目的を以て薩士同盟を結ぶ列席左の如し

薩藩　西鄕隆盛　小松帶刀　吉井幸輔

土藩　乾退助　石川淸之助　中岡愼太郎　谷干城　毛利恭助

是れ實に伏見役の前驅なり已にして十月大政奉還あり大勢一轉す其年の暮江戸薩邸燒打の報あり伏見役起る西鄕隆盛隈山に語りて曰く谷さん愈始まりましたとこは五月約束討幕の開始をいふなり明治元年東征の役軍監となり板垣總督を助け東北の野に轉戰し遂に會城を略し功あり仕置役に任ぜられ祿四百石を給ふ父景井侍の末子とし僅に五人扶持を以て世に立つ而して今や榮達此の如しその努力見るべし明治後新政府軍部に入り陸軍少將となり熊本鎭臺司令長官に任ず明治十年西鄕隆盛叛し薩隅壯兵一萬五千を率ひ城を圍む隈山臺兵三千を督し之を守る籠城殆ど五十日粮食盡くるも少も屈せず堅守日を支へ遂に城を全ふす此役熊本城の存亡は天下安危の分かるる所而して其の勝利此の如し威名赫々として天下に轟く功を以て陸軍中將に進む幾くもなく官を辭し豫備籍に入る

明治十七年宮內省に召され學習院長華族女學校長に任ぜらる又積年勳功に由り華族に列し子爵を給はる十八年伊藤博文憲法準備の新內閣を組織するや明治天皇の御推選を以て隈山一人は特に入閣し農商務大臣に任ぜらるる古今內閣に至尊の直接御推薦を蒙り入閣する隈山一人なり至榮と謂ふべし翌十九年

歐米觀光の程に上り遍ねく世界各國の國狀民風を視察す二十年歸朝す此時政府は條約改正を急ぎ外人の歡心を求めんとし百事歐米の風を模倣し輕佻浮薄擧朝習をなす隈山之を慨し國本樹立の意見書を提出し用ひられず遂に職を辭す

二十三年帝國議會開かるゝや撰ばれて貴族院に入り常に侃諤の論を以て正義を主張し隱然政府の一敵國となる其の持論として地租を廢し所得稅に代へ民力の休養を計り又下關より青森迄廣軌鐵道を敷き國防の基を建つべし等の議容れられずと雖も識見卓拔にして後世の議論皆此に出づるを見るは以て其の先見の明を徵するに足る

明治四十四年五月十三日東京市谷邸に薨ず享年七十五歲妻久萬子亦賢夫人の名あり前二年歿す共に遺骸を茶毘に付し土佐國久萬山先塋の次に葬る嗣乙猪先づ歿す嫡孫儀一後を承く隈山人となり剛毅にして忠厚に文武並び長じ國家の柱石たり嘗て舊藩主山內豐範の公子豐景の哺育を托せらる公子八歲より二十歲に至るまで其の家に成長す隈山日夜指導怠りなし公子後歸る時自筆の感謝狀を寄せ曰く我を生む者は父母我を敎ゆる者は先生並に夫人なりと隈山の如き古人の所謂可以託六尺之孤、可以寄百里之命、臨大節而不可奪也、君子人歟君子人也と謂ふべし

熊本圍城中詩

春入遠郊未入城　砲煙日々四邊橫　食尨、尨盡又屠馬　不屈三千一致兵

同城連絡の時讀める歌

巖なれど固く守りし甲斐ありて今日日の御旗見るぞ嬉しき

偶成

爭取銖錙費似塵　絃歌湧出滿城春　煌々金殿夜如晝　不照寒村菜色人

師息軒の有待樓記は隈山の賛傳に當つべく此に揭載す而して其樓は今猶土佐國久萬村に現存す

有待樓記　安井息軒

土佐之州、負山而抱海、犬牙交錯、無處不可畫、而谷伯趾、隈村之居最勝、伯趾舊學於余、志氣卓然、萬慶間、海內漸多事、伯趾奉其君命、西奔東走、不遑寧居、及王師東下、率其旅、以啓行、功名俱顯、明治己巳、天下既平、乃築廈屋於隈村、將以隱焉、既落乃又奉朝命、四年辛未、挈家來于此都、官事稍暇、輙訪予廬、一日取小圖於懷、以示之曰、此某隈山之居也居始成、而某去來於此、未有以名、請名而記之、

案圖、其地處北山之麓、隆然而起、水流於前曰隈溪、合鏡川朝海、滙爲巨浸、溪南水田萬頃、中開康莊、蟻馬豆人絡繹不絕、又南巨城巍然、而闤闠繞之、欝爲雄鎭、南山擁其外、邐迤東走而三峰並起、東曰鷲尾、中曰烏帽、西曰柏尾、烏帽最秀、若丈人鵠立而子弟待於左右、其東則巨浸露半面、丘阜起伏、洲渚斷續互相映發、而漁舸釣艇、如秋葉點於池外則巨海渤澥、蠻舶所出沒、鯨鯢所浮沈、與天無際而樓皆收之一矚、況又粧之以雪月文之以花楓雨奇晴好、又何足言、美哉、樓乎、請字之曰有待

或曰伯趾、奮於陪臣、爵昇五等、官掌六師、又何所待、予笑、曰伯趾非有待於世、乃此樓之有待伯趾也、伯趾之營此樓也、非將以隱邪、而際會明時、虛之而不居、夫大丈夫之處世固當展力於軍國、以置天下於泰山之安、況伯趾旅

力正剛、安得遠絕物避世區々守一室之勝哉、然物各喜得其主、自樓言之恐不能不待伯起之歸也、伯起他日宦爵益進、功名蓋世、海內稱願之曰幸哉有臣如此、然後辭官乞身、歌歸歟而還延文人墨客觴詠於此樓、一丘一壑將增其光、則不唯此樓待伯起之歸山靈水伯、亦將有待之、果能如此、雖則伯起其能無少待於心邪、是有待之說也、伯起曰、某不敢當請書之爲弦韋之佩矣、

雲井龍雄遺事

明治元年東北の戰終はる米澤の舊臣雲井龍雄佐幕の見を執り若松を援けんとし成らず同二年九月東京に出で集議院に建議する所あり用ひられず竊かに同志を募り叛を謀る官軍諜して之を知る龍雄はもと安井息軒の塾にあり隈山學友とし之を識る其の不軌を謀り師家に出入する危險を知り師息軒に告げ之を斥けしむ一日龍雄憤然として隈山を訪ふて其の己を師家より排斥するを詰る時に隈山土佐藩兵を督し舊阿波邸に在り而して曰く予子を排斥するにあらず子の身は群疑の中にあり總督府は子を以て不軌を謀るとなす若事あり師家を累せば子何の辭を以て之に謝せんやこれ予の其の實を以て師に告ぐる所以なりと龍雄其の無根を陳辨し去る幾くもなく縛につき小塚原に斬らる年二十七歲著者親しく此話を隈山將軍に聞く當時將軍語つて曰く雲井も亦慷慨の一奇男子なりしに時勢を見誤まりしは惜むべき至りなりと隈山息軒師弟關係の深きを徵する爲め之を記す

近世先哲叢談、　西南記傳　息軒遺稿　漢學者傳記集成　谷干城遺稿　土佐維新勤王史　谷子爵話

第十九　維新時代篇　其下

第九十七章　土佐萬葉學

鹿持雅澄　學統　文學　門人姓名　門人佐々木高行

萬葉學は程朱學を宗とせる土佐南學即ち土佐學とは何等直接の關係なし而も土佐萬葉學は矢張り遠き其の源を南學に發し幾回の轉遷變移を經て遂に醞釀化成せる一文學なりそも此學は奈良以前に溯ぼり古風の思想を繹ね王朝の盛時を慕ひ古代の文化を明かにするものにして寧ろ土佐南學の一種の副產物といふべく之に由りて復古の精神油然とし湧き起り國體尊崇の念生じ近時維新の精神を涵養せる力は滅すべからざるものとす恰も昔山崎闇齋が程朱學に直接關係なき垂加神道を唱へ兩派融合し一種の闇齋學をなし國を指導せる如く土佐萬葉學は表面土佐南學と何等の關係なきが如きも底裡に一脈の合流あり相貫連したる一種の土佐學をなし結局國家貢獻の一學問となりしは注意すべき事共なり

本邦に於ける萬葉學の中興開祖は僧契沖、荷田東麿、加茂眞淵の三偉人なり而して土佐の谷眞潮は眞淵の門に出で其の學を宮地仲枝に傳へ仲枝之を鹿持雅澄に傳ふ雅澄非凡の天才を以て更に之を遒上大成し日本不朽の大著萬葉集古義を著はし此に其學不拔の基礎を建つに至る其の前後門流系派極めて多く蔚然として土佐萬葉學の別幟を樹て古來相傳の土佐南學の側面となり維新の際はその圏中より幾多の人

傑を輩出するに至りしは又不朽の績なるぞ　し其の學系左の如し　○土佐人

三宅觀瀾…中村嘉種……中村世潭○─鹿持雅澄○　佐々木高行○　明治功臣侯　爵
加茂眞淵─谷北溪眞潮○─宮地仲枝○─妻武市氏…武市瑞山(小楯)○　維新烈士贈正四位
　谷好井○─谷景井○─谷隈山(干城)○　明治功臣子　爵
　安並雅景○　儒者山內容堂師
　中山嚴水○─田內菜園○─田內茂稔○　維新烈士贈從四位
　　土居金英○　維新烈士贈正五位

蓋、萬葉集の研究は江戸時代に其の端緒を發し學究としては僧契沖、下河邊長流、安藤爲章、荷田東麿等皆之が研索に着手せしも加茂眞淵に至り略ぼ其の大成を來す而も猶未だ完からず谷北溪眞潮は元來儒者にして程朱の家學を奉ず而して眞淵の門に入り歌學の教を受く其の歌體雄渾にして高古なりその嗣子好井、好井の子景井皆共に萬葉の學に達し和歌を能くす眞潮門人宮地仲枝亦博學にして和漢の道に明かなり仲枝の門人鹿持雅澄非凡の天材を有し仲枝の外中村世譚にも師事し國學漢文竝び長じ出藍の譽あり而して特に國典の研究に從事し始めて畢生の大業とし萬葉集古義の大著を成す其の識見高邁に考證精確なる萬葉解釋としては古今に竝ぶ稀に遠く奈良朝の祕奧を闡顯し近く契沖眞淵の大業を完成す今や本邦古典研究に海內其の名を識らざるなし大正四年朝廷其の偉勳を賞し正五位を追贈し其の古義は嘗て宮內省に鏤板して海內に頒ち給ふ榮なりと謂ふべし

雅澄の妻菊子は武市半八正久の女にてその甥は即ち海南勤王黨の主領武市瑞山通稱半平太名小楯なり瑞山は義叔雅澄の薫陶を受け其の勤王心を養成し維新の時土佐藩を指導し尊王の大義を述べ薩長と竝び三藩の名を歴史に不朽ならしめたるは天下の具瞻する所なり

眞潮北溪の門下に中山巖水あり又學問該博にして歌風雄渾に萬葉の風神を帶ぶ其の門人田內菜園亦一人物なり菜園の嗣子は衞吉茂稔といふ實に武市瑞山の實弟にして維新烈士の一人なり獄中の和歌は悲哀の中慕君報國の感溢る菜園の門下土居金英も亦維新烈士にして南山の義擧に殉死す此の如く土佐國に行はるる萬葉學は徒に彼の奈良の昔のテニオハを傳ふる一種の古言學と異にして日本國典の研究を意味し恰も闇齋派の垂加神道と其の揆を一にし國典と程朱の學と一致して一箇の勤王學を釀出するに至りしは南學又土佐學の一分派と見て離るべからざる關係なり依て今左にその關係學者の系傳を列叙せん

鹿持雅澄

鹿持雅澄、本姓藤原、系飛鳥井氏、通稱は藤太初め柳村源太を稱す名雅澄又深澄といふ古義、古義軒、醜翁、山齊等の諸號あり遠祖飛鳥雅康に出づ初文明中、一條前關白京師の亂を避け土佐に來る飛鳥井氏代々蹴鞠の家を以て亦從ふて來る家系左の如し

飛鳥井二樂雅康──幡多郡加持城主 關內──天正十四年豐後戸次川戰死

彌五左衛門雅春――仁右衛門正知――女
加持彌五七安治（後柳村氏）

□――尉平維則――藤太雅澄

飛鳥井雅康は權中納言と稱す又歌道の名人なり幡多郡加持城(鹿持)に居る入道二樂といふ室は一條兼定姪爲松若狹守女なり後永祿八年土佐を退居す子關內長宗我部信親蹴鞠の友にして天正十四年豐後戸次川戰敵三騎を斬り戰死す又子彌五左衛門雅春幼名虎熊(天正地檢帳加持村飛鳥井虎熊とあり)次仁右衛門正知次彌五七安治といふ安治天和中徒士柳村久兵衛の跡目讓受け高知に出で城西福井村に住す其孫尉平維則といふ其子藤太雅澄なり雅澄依て初柳村氏後鹿持氏を稱す名門の裔に生れ學問を積み祖先の名を揚げんと欲す遂に大成し其の志を成す

雅澄寛政三年四月二十七日福井村に生る幼時平凡にして群兒と異なる所なし十七八歲始めて學に志し中村宮地兩儒家に就き學ぶ學業俄かに斐然とし進み才氣煥發し等儕を凌ぐ蓋大器晩成の資なり研學數年にして已に師家をも凌ぐに至る學系再記左の如し

三宅觀瀾――○中村嘉種…………○中村世潭
西依成齋――○宮地爲齋(春樹)――○宮地仲枝――○鹿持雅澄
谷　秦山‥谷　北溪(眞潮)

○土佐人

雅澄儒學は之を中村世潭に受け和漢書歌學は之を宮地仲枝に學ぶ其の學祖は皆崎門程朱學の碩學にして皇國本位の學說を主張し國體忠孝の念は極めて熾烈なる風尙なれば自然にその感化を受け此に無前の大願を起こし先儒の未だ業を終らざる萬葉集の解義に生涯を費やし學問以て國家に報ぜんとする微旨を發したりしは大膽にも亦殊勝の至りと謂ふべし

階級は初白札にして家格低く家貧に十分に書籍を購ふ能はず藩老福岡孝茂聞て憐み藏書を開き擅まゝに縱覽せしむかくて福岡家に出入し其の子女の歌相手などし傍萬卷の和漢書を涉獵す是に始めて學殖の淵源を得たり官務は初藩主墓番分一役、など務め後は福岡國老の推擧もて藩校敎授下役(書籍出納等を掌る)寫本校正係となり公務の暇には僅の時間を利用し猶讀書硏究に耽りたり雅澄の遠祖飛鳥井氏は京都の堂上家にて皆名聲あり曾衣雅量は一條家時代土佐に來り長岡郡大津に居り其墓あり雅澄曾て其の墓を過ぎり歌あり(長歌略)

飛鳥井の吾遠つ祖の奧津城を吾來て見れば淚し流る

祖先出自を憶ふ念嘗て去らずその自尊奮勵の志想ひ見るべしそもことわりふりに似たとも萬葉集は本朝最古の歌書にして奈良當時の和歌四千餘首を收め古代の言語風俗歷史皆網羅し此中に在り先哲契沖眞淵、千蔭皆其の全解をなすも猶語りて未だ詳かならず雅澄其後に生れ身は僻鄕に住し一生の事業とし其の解釋を下さん大心願を發し是より日夜丹誠を凝らし寢食を忘れ硏鑽に從事し苦心四十年漸くにして萬葉集古義の大著を完了す其の學術に忠なる績は絕代不朽と謂ふべし門人寺田永保の聞書に雅澄述

懐の一節を錄す曰く

吾が常に學ぶところの道は海内にわたろうへのことなれば一國一郡の人に知られたりとていかでか其を榮とせむ且急に行はろべきてたてにしもあらざれば身の後三百年乃至五百年をも經むには世上の論定りて吾が常に書き著はし遺しおくところの道の行はれむことなくてはあらじ其の時に至りてわが神魂天翔りて今こそ時至りにけれと歌ひ舞ひよろこぶべし

その時代を超越した學者の識見眞に崇高と謂ふべし

雅澄の妻は武市半八正久の女蘭子といふ實に土佐勤王黨の首領武市瑞山小楯の叔母なり二十歲にして嫁す溫良貞淑の德なり窮乏の中に三男一女を育す家貧にして親老ひ衣食常に窮す雅澄自ら米を搗きながら讀書し萬葉和歌の研究に心を潜む又老父惟則は非常に酒を嗜む嘗て其の供給を缺くことなし天保七年雅澄四十六歲の時妻菊子先づ歿す雅澄是より復娶らす老親幼兒の爲め自ら飯を炊き衣を瀞ぎ仰事俯育備さに辛酸を甞む其著古言譯通の奥書に當時の感慨を洩らして曰く

去年の冬ゆくりなく妻に別れし事の悲はざるものにて公の事の暇には老たる父幼き子供を養ふことのみにかこつろふ身となりぬると素より家貧くして事を助くるしもべだになければ手づから菜摘み水汲などして月日を亙るに今はふみ見筆との事の暇の更にあるべくもなし、しかはあれど我常に大丈夫は名をし立つべし後の世にきこつく人もといふ古言を稱へ居りしを有りし世に妻が聞き喜びて夏の日の暑さもいはず冬の夜の寒さも知らで朝夕の事より賄ひつゝ聊も我志の撓なからん事を助けあ

りし其の面樣の今も見る樣に覺ゆれば云々

又其の妻を傷める歌

綠子のこひ泣く每に吾妹子が搔撫しくし忘らへめやも

山畑にまきし靑菜はすぐれども摘むべき人の無きかさぶしき

時に識られざる大儒の生涯其の逆境の狀誠に慘鼻の至りなり而るに弘化三年雅澄積年學問の名藩府を動かし遂に破格の恩典を以て士格に列するを得たるは榮なりといふべし其年と翌年に涉り二回の存寄書(建白書)を奉つり滔々數萬言、本邦に生を受けたるも皇國の古事歷史を識らずして治國安民の法あるべきいわれなし只記誦章句の末に走るものを善遇し眞學問者を疎斥するの誤なるを述べ盡くしたるは痛快凱切能く其の所信を披瀝し得たり

安政五年八月十九日病を以て歿す享年六十八歲福井山に葬る男孫平家を嗣ぐ大正四年朝廷その遺動を褒して正五位を追贈せらる著書浩瀚一々擧げがたし其の主なるもの左の如し

萬葉集古義	百五十二卷	萬葉集人物傳	三卷
古言譯通	五卷	萬葉集品物解	五卷
山齋集	七卷		
南京遺響	三卷	日本外史評	一卷
土佐日記地理辨	一卷		

其外萬葉集關係非關係の小著類一百餘種一々枚擧しがたし雅澄已に萬葉集古義の大著をなす其後生涯の間其の補助訂正にかゝり附箋縱横朱墨相交はり稿本等身のまゝ家に藏す而るに明治の初年周防の人

近藤芳樹一代の碩學を以て宮内省に出仕し雅澄の古義の大著なるを聞き時の宮内省官吏杉孫七郎を以て勅許を受け明治十二年畏くも宮内省に於て始めて鏤板の光榮を下し給ふ依て福岡家に傳ふる清書本を正本とし之を獻上す雅澄門人植木直枝(植木枝盛父)伊野邊巖水等皆垂老の身を以て之が校正をなし大業全く成る雅澄自ら斯學は三百年五百年の後を待ち知己を得ん一國一郡の人はがりに知られたりとて何ぞ榮とせんと言ひ遺せしが身後二十年餘りに早くも至尊の天覽を辱ふし御覺めでたく御府の鏤板を以て天下に廣布され給ふ人臣の至榮學者の本懷何事か之に如かんあはれその自ら言へる其時に至りては我が神魂天翔り今こそ時至れりと歌ひ舞ひ喜ぶらんといへるもの見るが如きも亦あはれにめでたき至りとぞいふべかりける

雅澄已に歿す其の墓上に左自詠の歌一首を刻す

　余ゆ後生れん人は古言のわが鑿(はる)道に草な生しぞ

雅澄此の如く南學の餘緒を繼で和漢の學を修め特に國典に傾き不朽の大著をなす純然たる漢學は其の本色に非ずと雖も元來内外の學に通じ特に國史典例に精しければこれに對しても一種の隻眼を備ふ當時本邦に持ち囃されたる賴山陽の日本外史に就き其の論贊に對し大義名分上より評論を下し日本外史評の論著あり嘉永三年土國に於て活字版もて公行す同志安並雅景の跋文あり

　書日本外史評後

日本外史評一卷吾藩鹿持藤太雅澄所著也、此策雖小蓋諄々規箴忠國之志可見也、藤太與予有舊、請余跋之、

則不レ顧二蒙昧一、欣然騁レ筆、而老懶言不レ詳、恐不レ滿二作者之意一耳

嘉永三年庚戌九月某日　　安並彌三八雅景

其の著論は外史の大眼目に觸れずと雖も皇國本位の眼を以て漢學者の往々文辭に流れ實を疎するを難じ滔々數百言に及べるは又一見識なり譬へば譜第といふことは彼に在りては晋書杜預傳に見え我に在りては續日本紀日本後紀に見ゆも意義異なるより漢文に直書するは不可なり又同一本に同所の地名を一は河田(かうど)又合渡(かうと)と書き一は匹馬(ひくま)又引間と書くは不可なり又肥前の名護屋(なごや)を朝鮮の懲毖錄に習ひ悉く名古耶と書改むは不可なりなどいふこと雅澄一流國典眼を以て之を評し去るも亦面白し猶原文の一例を示す

日本外史源氏論贊、外史氏曰云々源氏以二清和之胄一、世勤二勞王事一、以至二於頼朝一云々天未レ艾二源氏之福一也是以足利氏新田氏皆以二清和之源一更起宰二天下一、而皆以二上將一代操二國權一云々而君臣之際兩得二其宜一也云々ト云コトハ心得ヌコトナリ

モシ父祖ノ餘慶ニヨリテ頼朝將軍ヘ天ヨリ福ヲ與ヘタランニ頼朝ニテハ餘慶ガ未ダ盡スナラバ頼朝正統ヲ絶サズシテ福ヲ隆スベキ物ヲウツケタル天心ナリ

新田ノ勤王ハ云マデモナシ足利ハソレニ反シテ姦佞ナリシハ言語道斷ナリ云々新田ニ名ヲ齊シテ天子ニ服事スルトハ何ヲ以云コトゾ云々君臣之際兩ナガラ其宜ヲ得タリトハ何ゾヤ云々

巻七本條に高時流天皇于隱岐トカケルイハカニ努々サヤウニ名分ノ正シカラヌコトヲ云コトナカレ

義公ノ史ニ此コトヲ遷天皇于隱岐ハ書給ル然モアルベシ(節錄)
其の書を讀む着眼立論終始皇國を本位とし君臣の大義を重んず流石に望楠の系を引きたる識見なり雅澄の和歌は珍らしきことにあらず此には此の如くその漢文國史に關する所見を錄しその半面を示す
門人極めて多し重立ちたるもの左の如し

國學和歌

太田滿穗　著　萬葉集講錄四十八册
松本弘蔭　著　土佐日記地理辨追考
横山直方　著　日本紀歌註六卷
宮地大重　著　品物解圖繪
吉松萬齡　著　日本書紀正訓
葛目弘守
別府安宣　共著　訂正萬葉集
井野澄巖水　著　萬葉集古義、宮內省出版の時校正者
宮地守遠　著　天滿宮祠宮
大崎重樹　著　藩目付
宮崎八矛　著

徳永千規　著　門下、武市瑞山、板垣退助、島村重儉、伊藤和義等を出す

植木直枝　著　萬葉集古義宮內省出板の時校正者

政治人物

佐々木高行　藩大目付　工部卿　侯爵

武市　瑞山　土佐勤王黨主領　贈正四位

大石彌太郎　土佐勤王黨維新志士　正五位

吉田　東洋　土佐藩參政

雅澄土佐の邊土に生れ足一歩も國外の土を踏まず獨り陋巷に窮居し眼を群籍にさらし思を千古の昔に馳せて不朽の大著を作すその篤學世に倫少なしといふべし門下多數の士は皆國典和歌を以て名を成し身を立つ而も本書に關係なきを以て名字の外其の詳傳を載せず只政治事業に成功し歷史人物をなれるもの佐々木高行の傳を左に掲ぐ武市瑞山、大石彌太郎、吉田東洋は皆別に傳あり

佐々木高行

佐々木高行通稱三四郎字士景といふ天保元年十一月十二日高知城南長濱村瀨戶に生る遠祖江州佐々木玄蕃助に出づ父は十兵衛高順、母は齋藤氏、生前父歿し母寡居家を理するも極貧にして家資洗ふが如し已にして城下杓田（ひしやくだ）村に移住す家陋に室狹く一間座敷に家族十人餘塡咽し其の窮困言語に絶せりされど苟にも士の家に生れたれば文武の業は廢すべからずと和漢の學を鹿持雅澄に學ぶ雅澄は萬葉學の泰斗に

して皇學國典に邃なる藩中其の右に出づるなし又傍劍道を麻田勘七に兵法を原傳右衞門に學び好んで靖獻遺言を讀み嘗て八歲の頃弓を射て外るれば今度は朝敵許さぬぞと叫んで更に矢を番へたりと以て其の志の存せし所を知るに足るべし

佐々木老侯昔日談

嘉永四年七月二十二歲鹿持藤太雅澄といふ國學者へ入門したこの鹿持といふ人は本姓は飛鳥井祖先は應仁の頃一條家へ隨從し下つた人だ相だ

先生はこの頃土佐郡福井村に住んで居たが實に感心な方で若い時分から國語國文を硏究して萬葉集などには最も精進したものであつた家は頗る貧窮な處へ男子二人出生の後妻を失うたから殊に難儀をせられたこの頃まだ老父があつたがこの人が酒が好きなので先生は一晩もかゞさす困難の中から酒を買ふて進めた相だ日中は家事や子供の養育に追はるゝ處から夜人靜まつて後徹夜讀書し傍ら萬葉集古義の樣な大著述をもやつた其他に著書も澤山ある

先生は至つて訥辯であつたが筆を執れば咳唾璧をなすといふ有樣自分の通學して居る頃は丁度萬葉集古義修正中であつた自分は之を見て多少迂遠の感はあつたが吾國の往古を知るには洵に必要のことゝ思うて出席はしたものゝ何分遠分で思ふ樣に通ふことが出來なかつた

高行雅澄の門に入り皇學を修す其の他日勤王の義を唱え復古の大業を贊し又和歌を咏じ國典を修め明治の功臣となり生涯を終ふこと實に此に胚胎す

嘉永五年劍友樋口武、遠近桓齋、石山孫六等と武者修行なし東海道を下り諸所道場に技を角し江戸に着すそれより羽倉簡堂、齋藤拙堂、藤森弘庵、佐久間象山、芳野金陵の諸儒を叩きて膝下に教を聞き大に見識を進む安政元年米艦再渡の時又江戸に下り幕儒若山勿堂につき兵學を學び傍ら大橋訥庵、安井息軒を問ひ益を乞ふ此時訥庵小梅村に在り慷慨時事を痛論し書生の徒皆之に親近す安政二年歸國す翌三年文武小目付に任ぜられ操練用を以て江戸に着す尋で免ぜらる萬延元年櫻田騷動の起るや毛利恭助等九人と臨時用を以て江戸に差立てられ天下の形勢を視察す此際も亦舊師大橋訥庵、若山勿堂を訪問し教を請ふ文久元年歸國し文武調役となる此頃天下時勢漸く切迫す同二年正月坂下門の變あり大橋訥庵も亦之に關して獄に下る高行去年歸途毛利恭助と共に暇を告ぐ訥庵別を惜む事を懷ふて當時已にこの計畫ありしを知る已にして參政吉田東洋横死し藩論幾度も變ず其歲の暮小目付に任ず文久三年海防御用取扱に轉ず尋て又、山奉行兼材木奉行に轉じ又幡多郡奉行に任ず尋で又免ず

慶應元年武市瑞山刑死してより藩府は勤王黨の精神を緩和せんと高行等を擧用し九州中國探索の名義を以て大宰府に差遣す彼地にて密に三條公に謁し土方久元等に面し薩長同盟長州戰爭の概況を聞き藩に報告す尋で拔擢せられ小目付に任ず同三年上京各藩の間を周旋す發するに臨み重役令を傳へ曰く朝幕の間に立て適宜に周旋せよと高行厲聲して曰く大義已に明かなり安ぞ適宜を要せんと激論三晝夜藩主遂に曰く大義に由り斷行し可なりとかくて上京し大政奉還の議を贊行す此の際長崎にて英水夫暗殺問題あり高行長崎に至り其の處理をなし坂本直柔等に會し洋銃買入を計る

明治元年正月十三日伏見の戰報長崎に達す奉行河津伊豆守狼狽し壹萬七千兩の用金を提げ外船アトソン號に乘じ江戸に脫去せんとす高行等海援隊の兵を率ひ叱咤し奉行所を占領し其の用金を奪回す是より新政府に仕へ四年司法大輔となり歐米を視察し尋で大判事、左院副議長、元老院副議長等をへて十四年參議兼工部卿に任じ十七年勳切により伯爵を授けらる

同二十年明宮二十二年常宮、二十三年周宮諸親王殿下の御養育主任を命ぜられ夫妻共に高輪御殿に移つり只管兩宮の御養育教導に從事し二十年一日の如く至誠奉公怠らず已にして兩宮めでたく御成仁の後常宮は竹田宮に周宮は朝香宮に嫁し給ひ竹の園生の御繁榮彌增に榮へませしはめでたかりける事共なり天皇深く高行積年宮方教育の勳功を愛でられ明治四十二年其八十歲の時特に陞爵し侯爵を授けらる四十三年病に臥すや兩宮時々御見舞あり三月二日病革まるや特に從一位を贈らる其日遂に薨ず壽八十一歲五日青山墓地に葬る明治天皇より祭祀料金五千圓同皇后より金二千圓を給はる又其御沙汰書左の如し

法司に輔弼し力を撰律に致し左右に陪侍し誠を進規に盡し後に要職を經て遂に樞府に班し皇女を保育し嘉禮以て成る蹇々終始克く任を全ふせり齡八旬を越へて未だ暮年を樂むに遑あらず訃聞遽に臻る痛悼曷ぞ勝へん宜しく賻を賜ひ以て弔慰すべき旨御沙汰候事

嫡男高眞先づ卒す嫡孫行忠後を承く高行政治の外學問あり殊に國學を嗜み神道を重んず晩年推されて國學院長を兼ぬ榮貴の後左の歌を室に揭げ常に子孫を戒めしといふ

薪こり水汲み上げし枇杓田の昔戀しき時もありけり

長崎にて坂本中岡兩雄横死の翌月十五日祭典を營みしに折節風雨烈しかりければ

君が爲めこぼれる月の影暗く涙は雨と降りしきりつつ

高行學傳左の如し

望楠軒　宮地仲板——鹿持雅澄——┐
佐藤一齋——┬大橋訥庵——┼——佐々木高行
　　　　　└若山勿堂——┘

土佐諸家系圖　南國遺事　萬葉集古義　山齋集　日本外史評　松山秀美土佐歌人群像

土佐維新勤王史　佐々木侯昔日譚

第九十八章　鹽谷宕陰と土佐人

鹽谷宕陰　宕陰門人　岡本一方　柳井友政

鹽屋宕陰も亦一代の鴻儒なり其先山形の人江戸に生る初め苦學し松崎慊堂の門に入り其の學を大成す後濱松水野侯に仕へ遂に幕府の儒員となる文章欝然として高古人稱して我が歐陽廬陵となす資性英邁にして識見に長じ儒學の外歴史に通じ論議凱切にして尋常章句に沒頭する儒流と撰を異にす而して兄弟一門皆學を傳へ一家の文學をなす其の人を導く恂々倦まず能く其の材を長じ有用の器となす山内容

堂屢招て賓師となす土佐家老福岡宮内孝茂曰く

容堂公江戸に在り名ある大儒は皆召されたり聖堂の鹽谷甲藏(宕陰)安積艮齋、大槻磐溪も皆來りき佐藤捨藏一齋も來りき年は最早七十を越えたる老人なりき幕府の旗本にて評判なる羽倉外記(簡堂)も召されき

儒者等御招きあるも大抵文筆上の御話にて事すみしが其中鹽谷等は時勢の話も交へられ藤田は重に政治談なりき　　土佐遺風錄

又安政三年十一月廿四日森正名日記に曰く

今日鹽谷甲藏被ㇾ爲ㇾ召尙書御會御初り甲藏講書す濟於御前甲藏御酒被ㇾ下御側物頭御小姓奥村又十郎(六石益に四郎横谷酒相手に出候樣被仰付甲藏數杯後二合程も可ㇾ入器に二つ被ㇾ下大醉に及詩を吟じ立て舞ふに至る予も又大杯に二つアイテする也甲藏江戸の儒風にあらず朴實にて少く豪氣あらはる餘り大醉に至り上御座を御立被遊甲藏も首尾能仕舞五つ頃仕舞

宕陰屢山内邸に來り容堂前に講經教授せし態見るべし而して擧止磊落に候前酒を賜ふて二合入りの大杯を傾け醉て詩を吟じ立ち舞ふ豪放の態度見るが如し蓋其人極めて快活に時務に通じ有爲の資ありし儒豪なりしなりその土佐に關する學傳左の如し

林述齋─松崎慊堂─鹽谷宕陰─┬─山内容堂　藩主
　　　　　　　　　　　　　└─岡本一方　容堂學師

弟
塩谷簣山
├森　正名　容堂側役
├谷　干城　陸軍中將子爵
└柳井友政　維新烈士贈正五位

其外土佐人にして聖堂に通ひしものは安積艮齋、安井息軒と同じく皆共に宕陰の教を受くもこは學堂の事故之を省く當時聖堂學生たりし山鏡川曰く宕陰は身體魁偉而して息軒は矮少なり聖堂の學生戯れに歌ふて曰く安井三尺草埋首、鹽谷一丈雲繞腰と其の偉丈夫たりし知るべし今左に先づ其の略傳を掲ぐ

鹽谷宕陰

鹽谷宕陰、名世弘、字毅侯、一號九里香園といふ其先山形人江戸愛宕山下に生る依て宕陰と號す父桃蹊弟簣山皆文學の名あり幼にして家庭に在り四書五經を學び年長じ十六歳聖堂に入り林述齋松崎慊堂に就き其學を大成す二十一歳關西に遊ぶ壯歳慊堂師の紹介を以て濱松侯水野忠邦に仕ふ忠邦時に幕老の首席となり威權比なし宕陰顧問に備へ知て言はざるなし侯命を以て本朝事蹟を編し丙丁烱戒錄といふ遂に増俸し二百石を賜ふ清國鴉片亂の時籌海私議を著はし當路に進む

晩年幕府に召され儒官となり將軍に謁し十五人扶持二百石を給ひ儒林の榮を極む常に史傳を耽讀し英雄興廢の事を喜び修史の志あり著手未だ業を終へずして逝く嘗て聖堂に在り茗黌二十勝記を作る世に喧傳せらる宕陰文學を以て家を興すも自ら國家の器たるを任じ兵法槍術學ばざるなし詩あり曰く不願

死入儒林傳、輕甲一聯藏在家と其の氣象英偉にして時を慨し人を感ず由來知るべし慶應三年八月廿八日歿す年五十九弟質山家學を繼ぐ其子青山亦學名あり

土佐門人中山內容堂、森正名別に其傳あり左に岡本一方柳井友政傳を錄す

岡本一方

岡本一方通稱賴平名賴といひ一方、水一方、又待雲と號す遠祖安藝郡安田浦乘興寺に出づ十五代祖初めて家を分つ近祖岡本源右衞門治義享保九年歿す初め安田に葬り後高知潮江山小石木に移葬すこれを一方家の祖先とすかくて其の家筋は彼の儒者岡本寧浦と同系にして明治二十五年頃迄乘光寺住職は每年法要の爲め來邸せしといふ

一方實は扈從格百五十石棚橋家に生る出て岡本氏を繼ぐ岡本氏は留守居組四人扶持十五石なりしも吾川郡諸木に一百石長岡郡に一百石合計二百石の私領あり家道有福なりしを以て特に出で其家を繼ぎしものといふ家江口中橋東に住す門前小江あり水を隔て高知市街を望む依て水一方と號す後唐人町に移り又潮江前川に轉ぜしも門前常に水あり依て其號を改めず

一方少にして敏穎學を嗜む夙に箕浦氏に從學す弱冠江戶に出で鹽谷宕陰の門に入り尋で安井息軒藤森弘庵等に益を乞ひ又日根野鏡水につき詩を學ぶ中年文武小目付納戶役に任じ藩主東覲に從ひ數回江戶に往來す天保年間藩校教授館教授となり輝衞(容堂)民部(豐譽)公子に侍讀す役料三石を賜や弘化二年文武調役となり新扈從格に進み教授館樞機に參す

容堂退隱の前後常に召されて詩酒の席に列す晩年加增し祿二十九石となる又森田梅磵等と詩壇盟主となり大に南國の詩風を鼓吹す維新後老を以て隱居し明治九年三月四日歿す年六十七歲小石木山先塋に葬る室某明治六年歿す四男一女あり長男卯太郎小目付たり四男治平武術に達し千葉周作の門に入り皆傳を受け容堂駕籠脇を勤む女は毛利恭助に嫁す著書一方詩稿あり一方詩調淸婉雋永にして儒學の外別に造詣あり

山寺早起

梵鐘聲裏曉光回　金鴨香殘煙未開　斜月將沈又呈畫　一枝花影上欄來

墨水

青鞋白舫梅兒塚　羅襪紅裙王子村　處々東風春若海　醉歸人帶落花痕

美人

美人天一方　可愛不可褻　褰裳鼎湖去　欲攀龍髯絕　秋風吹颸々　悵望不可歇　遺愛瓊瑤佩
終古伴煢孑

蹴鞠

市南宜僚昔弄丸　心手相應巧絕倫　以毬易丸足易手　知君伎巧亦入神　結隊分曹四邊列
放來滾々跳玉舄　蒼鶻將搏暫養勢　逸飛沖天杳一瞥　流星忽自霄外墜　墜聲在足蓼又發
白櫻花外飛團雪　楊柳枝頭懸落月　休作尋常戲劇看　一蹴掃蕩五胡塵　奈何君王愛秋千

花柳黯蕩後園春

柳井友政

柳井友政通稱健次といふ高知城北小高坂村の人父俊藏といふ少にして鄕師池楠山の兩家塾に通ひ讀書を學ぶ年長し文久頃江戶に出で鹽谷宕陰の塾に投じ儒學を學ぶ性慷慨にして時事を痛憤し河野敏鎌池定勝等と相往來す文久元年武市瑞山江戶に於て勤王同盟を首唱するや先づ之に贊同加盟す九月瑞山一先づ歸國の時島村重儉河野敏鎌等と偕に之に從ひ歸國す翌二年同志五十名と共に願捨の上出國し江戶に赴き隱居容堂を守衞す翌三年三月歸國す

八月十八日變後志士皆痛憤し長州と進退を共にせんことを思ふ友政も遂に十二月廿四日を以て脫藩し長州に奔る元治元年六月眞木和泉松山正夫等の忠勇隊に屬し西上し天王山に屯す七月十九日堺町門に逼まる會幕の兵之を支へ大激戰となる忽ち彥根兵の飛彈に中り戰死す年廿三後洛東靈山に葬る明治卅二年正五位を贈らる

近世先哲叢談　事實文編　高知藩敎育沿革取調　孤松詩集　岡本一方家記遺稿

維新土佐勤王史

第九十九章　德永千規と其門人

德永千規　門人　武市瑞山　勤王首領　島村重儉　伊藤和義

板垣退助　維新勤王憲政偉勳

鹿持雅澄の門下には國學和歌の秀才極めて多し而も皆太平の治に馴れ或は神典を講究し或は故實に耽けり或は萬葉の餘瀝を吸ふて生涯を吟咏に托する者皆是なり而して其中獨り徳永千規は其傍岡本寧浦、田內菜園に就き漢學を兼修し和漢双達にて學殖富贍に特に國史を修め尊王の心厚く氣概に富み維新前後其の門下より有爲の人物崛起し名を成す者極めて多し依て其の概傳と門下の列傳を錄す

徳永千規

徳永千規通稱達助高知城東田淵に生る父傳內是則といふ幼より穎才にして學を好み新町の儒家岡本寧浦、田內菜園に就き漢學を學ぶ年稍長じ鹿持雅澄に就き國學を學び又潮江村新田北川某に就き國學を問ふ

篤學力行少も怠らず業成る師菜園藩命を以て山內家姻戚旗本松下家の家宰となるや代りて其弟子を預り教授をなす又師北川は千規の學進みてより最早自分より授くるものなし余が師より授けらるるものを更に授くるより之に由て學ぶべしとて本居宣長の記錄せしものを貸與せられ之を學びしことありといふ

初め新町田淵に住せしが後南新町二丁に移り徒を集め教授す已にして郡方に召され香美郡赤岡陣家に出仕し彼地に在り子弟を嚮導す安政元年大地震あり岸本町氏宮に記念碑を建つ千規國文を撰し其の碑に銘す已にして高知に還り藩校致道館出仕となる

千規和漢の學に達し和歌を能くす博覽强記にして書とし讀まざるなく特に國史に精しく格式、典禮、故實、起源能く通ず師鹿持雅澄の衣鉢を傳ふに足る令義解を能く硏め註釋の著あり又天滿宮宮居考を著はし菅家瑞應錄に由て白大夫松木春彥の土佐來國の事を徵證し鄕土史の缺文を補ふ白太夫のこと土佐に明かなる此を始とす

又慷慨にして古忠臣義士の事を喜び靖獻遺言の講義を得意とす聽者感憤す是を以て門下の士維新前後倜起し國難に臨み勇往囘らず名を成すもの極めて多し明治三年五月十三日歿す享年六十七、城北眞宗寺山に葬る男子なし猪野正規を養ふて女に配し家を繼がしむ正規劍を善くす山岡鐵舟に從ひ無刀流の刀法を授けらる

千規人となり短軀なりと雖も好んで太刀を佩く氣節を尙び磊落の風あり甞て乾退助(板垣)の幼時家庭教師となり之に赴く當時封建の世階級習を成し他を顧みず乾氏は三百石大祿の士にして千規經を講ずる時退助袴を着けずして坐し家僕傍より扇を搖がし之を扇す千規懌びすして歸り後屢行かず其の氣岸此の如し門下勤王の士維新の際奔走の史實を輯し官事餘錄といふ遺著左の如し

令義解註釋　天滿宮宮居考　官事餘錄　千規遺稿

失　題

數ならぬ賤が男すらも大君のしこの御楯とならでやむべき

山家早秋

世の中を忘れ果にし山かつも今朝置く露に秋をしるかな

- 岡本寧浦
- 田内菜園
- 鹿持雅澄
- 北川某
  - 徳永千規
    - 武市瑞山　土佐勤王黨首領　贈正四位
    - 板垣退助　維新勤王憲政偉勳　伯爵
    - 大石圓　維新志士　正五位
    - 島村重儉　維新烈士　贈従四位
    - 伊藤知義　維新烈士　贈正五位
    - 島本仲道　維新志士　正五位
    - 宮地嚴夫　宮内省出仕
    - 吉永盛德　和歌山裁判長
    - 濱弘
    - 坂崎紫瀾　維新土佐勤王史著者
    - 山本幸彦　代議士
    - 西山志澄　代議士

皆土佐人

千規門人中有名人物此の如し殊に其中海南勤王黨首領武市瑞山同格板垣退助を出せるは最も傑出となす瑞山は鹿持雅澄の義姪に當り其の薫陶を受くる淺からず然も其の讀書講學の緒を啓き端を始めたるは實に千規の力なり瑞山退助の如き偉人は所謂る豪傑の士文王を待たずして興るものなりと雖も抑も先達の士之が指導を爲ずして如何でか之に及ばんや此に瑞山以下の諸傳を記す

武市瑞山

武市瑞山通稱半平太幼名鹿衛名小楯といひ文政十二年九月二十七日長岡郡吹井村に生る依て吹山又瑞山と號す又若荷谷の地名あるに由り若碉又若小碉といふ本姓は藤原氏曩祖備後守伊豫に住し初て武市と稱す後十餘代重直の時土佐に來り吹井村に住し郷士となる父半右衛門正信國典に通じ能筆の譽あり母大井氏鐵子といふ正信妹菊子は萬葉集大家鹿持雅澄に嫁す其小楯の名は實に雅澄の撰にかかる瑞山二姉一妹一弟あり弟は即衛吉茂穏にして後漢學者田内菜園(喜三次)の養子となる一門皆文學に長け其瑞山が他日懐抱せし皇國的信念は確かに此家門に胚胎せるの偶然ならざるを知る

瑞山人となり長身中肉に顴骨稍出で顔色蒼白に壯貌雄偉威嚴あり少時千頭傳四郎に劍道を學び徳永千規に經書を學ぶ又義叔鹿持雅澄の家に出入し時々其教を受く傍又風流雅懐に富み徳弘董齋に就き南畫を學び弘瀬友竹に就き和畫を學び竝びに造詣する所あり其の師承左の如し

武道　桃井春藏　麻田勘七°　千頭傳四郎°

文學　徳永千規°　鹿持雅澄°

書道　河田小龍　弘瀬友竹

武市瑞山°　土佐人°

嘉永二年二十一歳の時父母相尋で病死す島村氏女富子を娶り明年全家舉り新田井手淵に移り住す尋で麻田勘七に劍を學び皆傳を受け妻叔父島村雅事(壽之助)と槍劍並用の道場を建て子弟を教授す嘉永三年江戸に上り桃井春藏に劍傳を受け明年擢てられ塾頭となり尋て歸國す此間藩命に由り所々に出張し劍

道を教授し功を以て終身二人扶持を給はる

嘉永六年米艦渡來海內騷然たり瑞山慨然として志を立て萬延元年門下久松重和、島村眞潮、岡田宣振三人を伴ひ九州を遊歷し有名なる道場にて試合を試む文久元年六月瑞山又島村重儉小笠原正實を伴ひ文武修業を名とし江戸に登る是より先き藩士大石彌太郎元敬(後圓)藩命を以て修學の爲め江戸に出で薩長水戸の人傑に交はり時勢につき覺醒する所あり元敬小楯を邀へ說て曰く今や天下時勢切迫す畏しこくも主上は深殿に在まし斷食遊され日夜天神地祇を拜し國難解除を禱らせ給ふ而して幕府不臣にして浪りに廢帝の故事を調査す是れ臣子將に節に殉じ身を擲つべき時なり薩長水戸將に起たんとす如何ぞ之を徒視すべけんやと瑞山是に於て感憤悟る所あり大丈夫浪りに一劍の擊刺を以て任すべからず宜しく率先し大義を以て天下に唱ふべしとかくて元敬の紹介を以て水戸住谷寅之助、岩間金平、薩藩樺山三圓、長藩桂小五郎等の諸豪傑に交はり互に肝膽を照らし共に國事に盡くすべきを誓ふ

かくて築地土佐藩邸に藩同志相會し土佐勤王同盟を結ぶ瑞山首魁となり大石元敬、島村重儉、池定勝、河野敏鎌等皆血判し之に加はる瑞山それより土佐に下り之を東西に檄す藩內に豪傑爭ひ來り之に加はる中岡道正、坂本直柔、間崎滄浪、吉村重鄉等其の魁にして加盟者の數一百九十餘人皆一死を以て君國に報んとし忠憤の意氣天を衝かんとせり

此の時藩の仕置役(參政)吉田東洋政柄を執る東洋學問あり夙に公武合體又佐幕の說を執る瑞山往て明春藩主入京し薩長共に勤王に先つべしと說く聽かず已にして文久二年に及び薩長の同志續々京師に集ま

る長久坂玄瑞瑞山に書を寄せ曰く

諸侯不足恃公卿不足恃草莽志士糾合義擧の外には迚も策無之事と私共同志中申合候事に御座候乍失敬尊藩も弊藩も滅亡しても大義なれば苦しからず云々

瑞山長太息して以爲らく事已に此に至るかとかくて已むを得ず非常手段を取り吉田東洋暗殺の密計を企つ四月八日同盟士那須重民、安岡直行、大石團藏三人東洋を斬り脱藩す是に於て藩論忽一變し果して勤王主義となり六月藩主山内豐範東觀の途先づ京師に入り天氣を奉伺すべき事に決す是に於て勤王黨の意氣大に昂がる

文久二年七月十二日土佐藩主大阪に着し八月廿四日伏見に上る天皇密使を下し内勅を下賜させ給ふ

「前略松平土佐守云々幸此度通行之由被聞召候間非常臨時別議を以て暫滯京有之御警衞御依賴被安叡慮度御内沙汰候事

抑も文久二年藩主入京は畏くも天皇の御叡慮に符合し奉つり一介浪人の横議にあらず是に於て土藩は小國を以て薩長兩藩に伍して勤王卒先の義擧に出で三藩の威名一日にして京洛に震ふ實に瑞山等献身的建策の功なり

此時瑞山は同藩士五人と共に他藩應接役となり日に諸藩有志と交はり又公卿縉紳の邸にも出入し日夜寢食を忘れて國事に奔走したり栗田宮（中川宮）深く瑞山の爲人を慕ひ毎に殿中に召し國家の大事を諮る此時勅使東下の議は實に瑞山等長藩久坂元瑞薩藩村山才助等の共に栗田宮に建策し主上勅許を受け行

はる所なり十月敕使三條實美卿東下す山內豐範護衞となる瑞山は副使姉小路卿用人となり扈從し大に盡力する所あり事終り京都に歸る文久三年歸國す

題武市半平太畫竹送其歸土佐半平太將有所論駁　久坂玄瑞

清風百尺掃空難　右上根鞭進且蟠　盡瘁唯須斃而已　故人苦節畫中看

武市半平太の土佐に歸るを送る　姉小路公知

故鄕に歸る錦の袖の上に包めや深き君の情を

而るに此時藩論依違し佐幕に傾き九月二十一日瑞山遂に獄に下る一盟連座し前後獄に下る極めて多し是より獄吏日に其徒を糺問し拷問其慘を極む而して瑞山は首領といふを以て故らに禮を以て審問するも遂に要を得ず在獄二年慶應元年五月十一日遂に處分あり其判決左の如し

武市半平太

右は去る酉年以來天下の形勢に乘じ竊に黨與を結び人心煽動の基を釀成し爾來京師高貴の御方へ不容易儀屢申上將又御隱居樣へ屢不屆之儀申上候事總て臣下の處分を失し上威を輕蔑し國家を紊亂し言語道斷重々不屆之至屹度御不快に被思召可被處嚴科筈之處御慈悲を以て切腹被仰付之

瑞山以下重立同盟諸士處分左の如し

島村(衞吉)重儉　拷問の爲め斃死　贈從四位
田內(衞吉)茂稔　拷問中自ら毒死　贈從四位
小畑(孫三郎)正路　拷問中病死　贈從四位

久松喜代馬重和　斬刑　贈從四位
村田忠三郎克昌　斬刑　贈從四位
岡本次郎正明　斬刑　贈從四位
山本喜三進登　永牢
島本審次郎仲道　永牢　正五位
河野萬壽彌敏鎌　永牢　子爵
森田金三郎維種　永牢
檜垣清馬直枝　永牢　警視
安岡覺之助正美　永牢　贈正五位
島村壽之助雅事　永牢　正五位

瑞山在獄二年大事を知らざる者の如し日に文墨を弄し自ら遣る其の畫多く安樂窩に於てと署すこは文天祥正氣歌中哀哉沮洳場爲我安樂國の義に取るなり最後刑場に臨む顔色凛然匕首を執て腹を割く三字狀をなす介錯人左右より其胸を刺す即ち絶す觀る者其の最後の壯烈に感動せざるなし翌日吹井山に葬る年三十七明治廿四年正四位を贈らる獄中並に最後の詩歌等左の如し

花依清香愛、人以仁義榮、幽囚何可恥、只有赤心明、

世を思ふ心の足らてかゝる身は隙洩る月の影も恥かし

人の目に見えぬ心の増鏡清き光は神ぞ知るらむ

島村重險

島村重險初八次郎後衛吉と稱す香美郡下島村の人父を壬生平といふ其二男なり後高知城下新町に移り住す初刀法を藩士麻田勘七に學び皆傳を受く又槍術を土方逸右衛門に、銃法を伊藤俊吉、弓術を津田左金吾に學び各得る所あり又經を德永千規に學ぶ和漢の大義に通じ和歌を咏ず

嘉永七年始めて江戸に遊び千葉一胤(十太郎)に就き劍道奥義を究め其年十月國に歸る安政三年藩に請ひ同志と共に一胤を藩に迎へ諸士をして其業を受けしむ同四年復江戸に上り桃井春藏の門に入り皆傳を受く嘗て其名代となり佐倉藩に至り往復途中所々劍客を訪ひ其六年國に歸る文久元年四月復國を出で中國を經て伊勢に入り夫より東海道の各藩を遊歴し至る處劍技を角し名聲大に振ふ

重險人となり沈勇にして膽氣あり性慷慨に國事を憂へ江戸にある時武市瑞山に邂逅し共に時勢を談じ深く其の器識に服しこれより瑞山に從ひ其の勤王血盟に加擔す其年十月瑞山に從ふて歸國し爾來常に瑞山の股肱となり進退終始其の行動を共にす文久二年吉田參政横死の後藩論一變し其年六月藩主山内豐範上京するや重險瑞山等並に從ふ同十月勅使三條姉小路兩卿東下するに及び又隨從し功あり十二月歸京す尋で瑞山等と同じく藩廳に建議する所あり用ひられず

文久三年九月武市瑞山と共に獄に下る藩重儉の瑞山股肱たるを以て其の畫策の終始を探らんと欲し殊に重刑を加へ抱石抱木等拷問呵責至らざるなし然も神色自若とし一語を發せず慶應元年三月二十三日

遂に亂拷の下血を吐て斃死す人其の壯烈を稱す年三十二遺骸を家に給ふ之を香美郡下島村に葬る明治三十一年從四位を贈らる

述懐

徒に哀れ今年も暮れにけり閉る氷の思ひ遂けずて

五月雨

思ふ事益田池の花菖蒲あやめもわかぬ五月雨の頃

伊藤和義

伊藤知義甲之助と稱す祖先辰巳屋と稱し御目見豪商なり後姓を復し伊藤氏を稱し浦戸町に住す父善平和充といふ少にして徳永千規に就き和漢の書を學び傍ら劍砲乘馬の諸技を修む性寛雅重厚にして尊王の心極めて厚く尤も氣慨に富む文久元年武市瑞山の勤王同盟に加擔す

同二年藩主に從ひ上京し尋て又勅使護衛となり東下す翌三年四月天皇男山行幸あり命を以て姉小路公知卿の扈從となり儀衛に列し烏帽子直衣を賜ふ翌年左の咏あり

卯月十一日、去歳有鳩峰行幸之事、余以君命爲姉小路卿隨身入供奉列、特以詔命賜衣冠、草莽身、幸生此盛時而受此大幸何榮加焉余毎懷此事歎慨垂涙一日亦不得忘也、然而今日殊不堪其懷作和歌二首

雄々かりし遠き昔の御世のみか去年の御幸の今日ぞ床しき

百千草おのがまにまに茂けるらむ去年の御幸の鳥羽の古道

然るに文久三年五月には不幸にも姉小路卿刺客に斃れしが和義は又撰ばれて三條實美卿の親兵となりしに八月十八日朝議一變し大和行幸中止となり長人堺町門の警衛を免ぜられ三條公等七卿參朝を禁ぜらる物情恟然たり此朝和義丸太町旅寓にあり街上騷然たるを聞き直に馳せ三條邸に至る親兵竝諸藩の有志皆集り變を聞き怒髮天を指す遂に禁闕に至る入るを得ず退て大佛妙法院に赴き西下に決す世に七卿西下といふ和義等十餘人七卿を護し長州に下る途上の吟あり

三條の君の御供して長門に下りける時備後の鞆の海面より故鄉の山かすかに見へければ

故鄉は彼方の空と見つつ過る世の浮船ぞあはれなりける

和義日記當日の光景を記す叙事精細覩るが如し其の概要を錄す

伊藤甲之助日記　文久三年八月十八日

八月十八日余與南部氏(甕男)自昨夜休暇を以て下宿丸太街佐々木主殿方に在り未起忽ち門外喧騷を聞き直に門に至る事實は不知人馬奔馳す余大に驚き卽時三條殿に出る其途諸藩士或は陣笠或は陣衣或は防火裝等にて徒騎交々堺町御門に向ふて行くを見る余參殿して宿衛に問ふ衆曰く今曉寅刻頃今未の方に砲聲あり爾後如斯騷擾に至りぬ未だ確報を得ずとて茫然たり

巳刻粗其眞を得たり曰く今曉の號砲に因て會津多人數恐多くも皇居に賊ありと唱へ砲銃を運送し(薩も之に加はる)諸藩に令し戰爭の用意を以て九門を固め前に砲銃を列し後に槍隊(獨り長藩に令なしと

いふ公卿と雖も命にあらざれば不入只中川宮、近衛太閤父子二條公等參朝あり奏し請ふて此の擧動に及ぶと

朝來の騷擾午前十時に至り眞相始めて明快となる又曰く

時に三條殿を始め參政の公卿方二十人參朝を止められ他人の面謁を被禁たる命あり公共故を不解關白鷹司殿に至らば明亮ならんと巳半刻公束帶し騎馬す隨從は御親兵(陣羽織或は鎖衣を着す云々)前後を警衞す又公の御守衞我藩(二十人)久留米肥後あり衆軍衣するに遑あらず白木棉にて鉢卷及び襷し槍を提て公の馬の左右に從ふ寺町を下もへ丸太町を西へ惣勢凡そ三百人許り悉く槍を手に群槍恰も日光を掩ふが如し

威風凛々條公警固の親兵の意氣想ふべし又曰く

殿下關白の裏門に至る門閉ぢたり內より一二の公卿小門の方へ轉ぜらるべしと云ふ公聽納なく開け開けと高聲し玉ふ衆も亦勵呼し遂に開門す公殿に上る殿下は朝命ありて已に參內ありしとなり余等大庭に在り落葉を鋪めて蹲踞す先是東久世殿、四條殿、姉小路殿、澤殿參內を許さざれば長州藩(川原町)に會集し毛利讃岐守益田右衞門佐等と議し亦倶に鷹司殿に參らる余等午飯乾米を喫し濁水を飲で喉を潤す又家僕をして旅舍に在る所の戎具を悉く齎らし來らしめ衆と共に之を着す此の際の事何ぞ言語筆端に盡くすべけんや

七卿昔鷹司邸に會す親兵等大庭に踞し落葉を敷き濁水を飲んで雲上の御沙汰を待つ狀況實に筆紙の盡

くす所にあらず
未刻後(午後二時)柳原黃門卿朝命を奉じ來監長藩堺町の衞兵を撤す又淸水谷卿命を傳へて條公始め公卿方速に退散可有となり因て公は大佛へ赴くに決し申の半刻公徒歩御親兵前後に從ふ
時に頗る雜沓不圖公を失す疾走之を求むれども不見余獨り追て二條寺町に至り轉じて河原町より四條寺町に出る時已に薄暮列中提灯ありと雖も竟に公を不見直に四條橋を經て智積院に達す公已に在り云々初更頃公妙法院宮に移る西三條殿東久世殿有志參集し西下に決議す云々余等衆議愈よ西行を決し徹曉枕胄而憩夜三更頃より雨
七卿西下都落の狀況叙來り見るが如し死生急遽の際筆を把つて從容此の名文を草す其の胸中の餘裕綽然想ふべし
翌元治元年七月長人大擧入京の時三條公等に別を告げ同藩士松山正夫等の忠勇隊に屬し十九日天王山より堺町門に向ふ幕會の兵拒ぎ戰ふ遂に勝つ能はず我軍大に敗る和義大利正樹と圍を破ぶり南走し夷川通仲町に至る脚傷重ふして步す能はず遂に地上に端座し禁闕を拜し自刄す正樹淚を揮ふて之を介錯し去る人あり其遺骸を檢す陣羽織の裏に左の辭世あり
君が爲め塵と屍は晒らすとも名は萬世の末も朽せじ
死す時年二十歲明治卅二年正五位を贈らる父和兌後碑を寺町通り錦小路了蓮寺に建て和義出國の時の和歌一首を刻す

梓弓挽くも手弱き身なれ共思ひゐる矢は豈劣らめや

和兌又明治元年東征の役從軍の時左の歌を詠ず

親のあと子の慕ふこそ常なるに子のあと慕ふ親もあるかな

人皆其の志を憐む和兌大正八年又正五位を追贈せらる父子報國の偉勳皆追賞を蒙る

板垣退助

板垣退助、名正形、號無形、天保八年高知城下中島町に生る、遠祖甲斐名將板垣信形に出づ信形上田原の役に戰死す侍臣孤兒正信を擁し關原陣中山内家臣乾彥作を訪ふて仕を求む是より假りに乾氏を稱し山内家に仕へ祿千二百石を食む後減じて三百石となる九世にして榮六正成に至る配林勝重女なり正成喪心し病を作す林氏能く之を扶翼す男は卽ち退助なり

退助幼にして元氣英發す嘗て歲暮に乞兒あり來り救助を乞ふ寒中薄着にして戰慄し色なし問ふ曰く寒き乎乞兒曰く寒凌ぎ難し請ふ殘衣を給へと退助奥に入り簞笥の抽出より紅白の絹衣を出し與へ曰く之を遣はさんと乞兒喫驚し曰くこれは勿體なしと退助曰く構はず予が家には此樣な着物は澤山ありと乞兒辭し謝し出づ蓋し皆姉女の嫁入衣裳なりといふ須臾にして姉歸り之を見て愕驚し泣て母に訴ふ母林氏自若として少しも騷がず曰く男の子の爲さんとする事は爲さしめよ御身の爲めに更に之に勝る二倍の嫁裝を作り與へんと乃ち其の言の如くす退助幼より窮困を憐む心此の如く烈なり其の始終一貫社會救濟の爲め努力せし故あるを知るべし而して其母亦兒童の精神を拒屈せず能く大成を期す世此の母にして

此兒ありと稱す
退助年少にして德永千規を聘し讀書學問を受く性豪宕不覊にして相撲を好み鷄犬を鬪はし遊戲一とし
て勝負の事にあらざるなし十五六歲の頃士格靑年の社團盛組の巨魁となり常に他組と衝突し强名を博
す安政二年十九歲初て勤番を以て江戶に赴き明年歸國す偶事を以て城南神田村に謫せらる前參政吉田
東洋其材を愛し慰諭激勵する所あり幽居四年心を練り膽を鍛ひ又昔の腕白大將にあらず安政六年赦さ
れて家に歸り師中島某を聘し漢籍を學び又叔父某に大坪流馬術を學び文武の業を勵む
萬延元年吉田東洋の拔擢により免奉行となり租稅出納の事を管し翌文久元年江戶藩邸の會計職兼軍備
御用を兼ね東上し二年更に擧げられ容堂老侯の側用人となり江戶藩吏總裁の職を奉ぜり
此際天下漸く多事にして容堂召され幕政に參す退助公の樞機に參じ獻替する所多し其年十一月蒲田梅
屋敷にて周布政之助過言の珍事あり退助等長邸に駈付け速かに難を釋けり文久三年公に從ふて歸國す
已にして藩議一變し其職を罷めらる同年長藩の攘夷を行ふや自ら進み應援の使たらんことを請ふ許さ
れず同年九月又舊職に復し藩政の樞機に參す慶應三年再び東覲し在留三年其間官餘を以て儒學兵法を
若山勿堂伊部專藏に騎兵を幕士倉橋長門、深尾政五郞に學ぶ
同三年時勢の切迫に及び五月京師に於て同藩士中岡道正、谷干城、毛利恭助と薩士小松帶刀、西鄕隆盛、吉井
友實七人相會し密に討幕の薩士同盟を結ぶ是れ實に伏見開戰の先驅なり明治元年東征の役起るや藩兵
一千を率ひ總督となり東山道先鋒の命を奉じ遂に東北に轉戰する六ケ月若松を降じ東京に凱旋し天前

に於て軍賞太刀金三百兩を賜ふ同二年更に永世祿一千石を賜ふ四年參議に任ず六年朝鮮問題起るや西鄉隆盛等と征韓の論を唱へ廟論に容れられず辭職す同七年後藤象次郎等と民撰議院設立を建議す八年再び參議に任ずも亦之を辭し立志社を建て民權の大義を唱ふ海內風靡す十四年始めて自由黨を組織し憲政の大義を唱ふ天下仰いで自由の泰斗となす十六年岐阜にて刺客に刺さる幸に瘡淺し

同年後藤象次郎等と共に歐洲に遊び文物政治を視察し三年にして歸る二十年勳功を以て華族に列し伯爵を給ふ明治二十三年帝國議會開會あり退助の率ひる自由黨大隈伯の率ゆる改進黨と相竝び互に勢力を角し政權に干與す始め明治七年退助民選議院論を唱へて此に至り十七年遂に立憲政治の樹立を見る其の主唱の功は不朽なり三十一年聯立內閣の時內務大臣に任じ尋で之を辭す三十三年黨主の位置を伊藤博文に讓り自ら政界を退隱し專ら社會事業に力を盡くす自由黨は是より先き名を憲政黨と改め後又政友會と稱す

大正八年七月十六日從一位に陞叙し其日薨ず壽八十二歲退助規模雄偉識見高邁にして一世の大人傑なり生前東京芝公園に壽像あり薨後門下知友更に其の遺勳を慕ふて岐阜、高知、日光の三所に各銅像を建つ一代にして海內四ヶ所に銅像を建設せらるる以て其の非凡の爲人たるを知るに足るべし

維新土佐勤王史　武市瑞山關係文書　德永千規遺稿　伊藤甲之助遺記　板垣退助傳

第百章　田內栞園と其門人

田內栞園　門人　田內茂稔　土居金英

天明寛政の頃土佐谷北溪の門に中山嚴水といへる學者あり和漢の學に通じ特に儒學は崎門佐藤直方稲葉迂齋の流を汲みたる服部栗水や頼春水尾藤二州の義父たる飯岡義齋の流を汲みたる山口剛齋の傳を受け醇眞着實なる程朱の學を宗とす又鄕に在りては谷北溪を師とし山崎流の國體神道學を學び傍ら國典歴史に精通し學殖富贍幾多の大著を成し自ら一派の學問門戸を建てたり其概傳は已に上章に詳なり嚴水門人の多かる中わけて名ありしを田內栞園とす又和漢の學に達し漢籍國典に名あり其の門人にして後養子となりし田內衛吉茂稔と土居佐之助金英とは皆維新烈士として聞ゆ茂稔は實は武市瑞山の實弟なり重厚にして沈毅に能く兄を援け國事に盡瘁す而して武道の嗜の外和歌に妙にその學ぶ所に背かず其外門下奥宮慥齋は後一齋門に入り陽明學を以て名あり其の一門師承學統左の如し

服部栗齋
山口剛齋
°谷北溪
　―°中山嚴水―°田內栞園
　　―°田內茂稔　維新烈士贈正四位　°土佐人
　　―°土居金英　維新烈士贈正五位
　　―°松村巴塘
　　―°奥宮慥齋　佐藤一齋門人陽明學

今左に其の師弟の概傳を記す但奥宮慥齋は別に傳あり

田内菜園

田内菜園通稱喜三次名眞鉄といふ本系菅原氏城東菜園場町に住す依て菜園の號あり幼にして文學を嗜み中山巖水を師とし之を學ぶ和漢の學に渉り國歌を能す其の學實用を主とし訓詁に陷らず故に弟子皆有用の材に富む

家素と豪富にして藏書萬卷に及ぶ常に苦學生に貸與し自ら勉學を資けしむ又平素室内を整頓し机案端然とし終日袴を着け整座し少も倦色なし或時門人松村巴塘(善平)等嘗て長岡郡住吉野に相撲を見歸途力士尖矢(とがりや)の狼藉に逢ひ之を斬て歸る父兄皆憂惧す或は自殺を勸む菜園之を聞き泰然とし驚かずして曰く狼藉者を斬るは天下の公法なり何ぞ傷まんと乃ち筆を把て其顚末を記す筆勢流るゝが如く頃刻にして成る之を官府に呈す官按檢し日ならずして事無く落着す皆感謝して曰く先生の賜なりと

四十歳の頃藩主山内家姻戚旗本松下家の家宰を命ぜられ家を擧り之に赴く十年にして松下家政整頓し稟に餘粟あるに至る官賞し其祿を加賜す後幾くもなく歿す遺著菜園雜記あり文政十二年編なり配宮崎從妹たり子なし從弟島村氏を養子とす先づ卒す再び武市瑞山弟衞吉茂稔を養子とす文久三年茂稔瑞山の事に坐し入獄し獄中斃死し繼無く家絶ゆ菜園和歌を善くす

弘化四年楠瀬大枝十三年忌の時江戸より追善に寄す咏並に其他左の如し

秋夕　　　　菅原眞鉄

此頃とおもひのいろやそはるらむわけて身に沁む秋の夕風

糸すすきほのかになりし年月をくりかへし吹く秋のゆふかぜ

秋　夢

見し人の夢の行くてを尋ぬればおとづれ顔に鈴蟲の鳴く
身と共に小萩手折ると見し夢のさむる枕に露ぞこぼるる

吾　妻

日本武吾妻に行かば夷船はやりにはやれ海も轟ろに

鹿　兒

問はざりし身の怠りを鹿兒の崎かこつけいはん言の葉もなし

茱園門下皆名ありその概傳を錄す左の如し

田内茂稔

田内茂稔幼名喜多治後衛吉と改む實は長岡郡吹井村鄉士武市半右衛門正恒の次男にして海南勤王黨の主領武市瑞山の實弟なり少にして城東茱園場町田内茱園(喜三次)の養子となり其女に配す家用人格たり業を家庭に受く

人となり撲直剛毅にして困苦に堪へ然諾を重んじ阿兄の典型を存す養父茱園は和漢の學に達し且家道有福にして奇書萬卷を藏す門人數十百人席に滿ち且勤王の士にして往々其門に出入する者多し茂稔同志中貧にして學資なき者には藏書を貸し共勉學に便にす人皆之を德とす安政五年家を繼ぎ兄氏と共に

國事に奔走す

文久二年正月文武修業の藩許を受け諸國を遊歴し遂に江戸に至り諸藩の豪傑と相交り時務を痛論す其年七月江戸を發し歸鄉せんとす途大坂を過ぐ同志平井隈山岡田宜振等に出會し藩吏井上佐市郎が志士の動作を探索するを聞き相謀り竊に之を九郎右衛門川岸に掩殺し八月歸國す同年十月十五日同志と所謂る五十人組を組織し容堂老公の警衛を名とし江戸に赴く途中同志坂本瀨平亦一行に加り共に東行す茂稔等久瀨平の藩の偵吏なるを誤認し道中之を小田原領一色村に殺す已にして前後の事稍露はれ同年十一月歸國の命あり茂稔自ら覺悟する所あり從容歸途に上る翌文久三年正月歸國し直に親戚某家に預けられ十一月十二月獄に下る

是より先き兄瑞山九月二十一日を以て下獄す海南勤王黨の同志一時十餘人獄に下る蓋藩政中未曾有の大獄なり是より獄吏日々同志を糺彈するも自白する者なし是に於て締木、抱石、釣上、叩等數多の慘酷なる拷問を試む肉裂け骨碎くるも皆一語を發せず藩殊に茂稔の瑞山の同胞たるを以て必ず其の機密の口供を得んと其の拷責殊に酷なり茂稔其の自ら免れざるを知り翌元治元年十一月廿八日遂に自ら衣襟中に縫せる毒藥を仰ぎ斃る人皆之を烈とす年三十藩命じ遺跡を斷絕す後明治三十一年從四位を贈らる

茂稔瑞山の弟にして沈勇兄氏に似て武伎に精なる外養父の薰陶を受け學問に長け和歌に妙なり又其の修養の深きを見るに足る獄中竊かに認む所の忍獄記其の丹誠を見るに足る

忍獄記

田內茂稔

しのびつゝ獄屋の中に我思ふ心の儘を述るこの日記諺にいへらく光陰矢の如し昨日と思ふにはや師走の二十日あまり五日になんなりにけり今迄受け奉つりし母君の御恩海よりも深く山よりも高し

獄中拷問を受けながら身の苦をいはず父母の恩を說くところ忠孝一點維新烈士の精神浮び出づるを覺ゆかくて獄に投ぜらるるや

すでに太刀紙さしは云ふも更なり袴までとりのけられ、手は金にてつくれる手錠てふものにて、しめられ、檜垣は會所なるひとやに、今橋已は山田町なるひとやへと(茂稔檜垣今橋三人は先づ小田原にて坂本瀨平殺害を糺問さる)破れたる小笠をかぶり、ひとや守の下司分にひきづられ云々かくて人屋に來りければ、公の掟なりとて、下帶きもののゑりおひ羽織のひぼなど、とりのけられ、押込められぬ、直に南なる獄には、小畑兄島村衛吉二三間程隔りて、北なる獄にて、河野益彌小畑弟つながれぬ。又過ぎし日我兄の君は(武市瑞山)公より思ひよられ、嚴敷仰事おもひよられ云々、とらはれとなりて、兄弟同じく獄につながれしかば

西東しかはる獄にかはらぬは誠をつくす我君のため

投獄の情況叙し來り、極めて明細に、且つ兄瑞山と共に檻を分ち、東西に入獄す、彼を想ひ此を懷ふ、其の感慨や無量又曰く

すべて、獄屋のうちは、疊二丈敷の板のまにて、ちいさき厠と、手水と手水をつかうはしりあり、三方は板圍にて、一方は四寸斗の格子なり、夫に二つの獄に、燈火一つあれば、一夜は暗がりにていふせきいわん方な

し云々、‥‥母君を憶ふて、

御心を碎く御親の情をばいかでか報ひまつらざらめや

身の苦をいはず、獄中母を思ふ情何ぞ切なる、

歳暮述懷

花の咲く、春を待ちにし世の人もかへて哀しき年の暮かな

文久四子歳正月

おほやけの掟きびしき獄屋にも春は來にけり

去年の今日はあづまよりかへりしに、宮より桑名にわたる船にもありければ思出で

去年は旅に今朝は人屋にひそみつる身こそはかなき世を如何にせん

同廿日雨ふる、飯食ひ、文讀みぬ、今日は本數々來る

廿日、父君の松下の家(旗本松下家)なる司、おもせこむらせ玉ひ、母君もろともひきいてゆかせ給ふ時、ゆきかへりとも母君の道の記をかき玉へる、その記の來りければ、ひらき見れば、いとくわしくかきつけ玉ひてげに面白ければ

見るまゝに去年の旅地を思ひ出で獄屋の憂も忘られにけり

二月廿八日老公(容堂)京都を御立せ玉ふとぞ、守人のはなしなれば、

土佐の海音高々と打つ浪は八州の外にひびきこそすれ

この忍獄記かならず他の人目御無用に遊され箱のうちへ御かくし置希願上候

北山時雨（母子と贈答の歌）

母妻子見聞かば如何にわれと我が姿を見ても涙くみつゝ　中將(假名)

いましめの繩手にいつくかゝるとも心ゆるむな大和魂　母

在獄の中、日に拷問の苦に逢ひつゝ從容迫らず吟詠に思をやることに其詞哀で怨みす君を思ひ親を慕ふの情轉た切なり櫻田義士蓮田市五郎の獄中の書を讀むに似たり茂稔は瑞山の弟とし人以て武骨無文となす而も土佐に在りて山崎學を學ぶ修養の達此に至る殊に其の父母といふ養父母にして實父母にあらず猶哀慕此に至る母も亦文學あり和歌を善くし之を激す武門の婦たるに背かず此母にして此子あり此兄にして此弟あり忠孝兩全の鏡とはこれを云ふなるべし

土居金英

土居金英佐之助と稱す高知城東新町土居彌十郎の養子にして實は同藩士池田有平の次男なり少にして田内菜園徳永千規の門に入り和漢の書を學び川崎專輔吉村來平に就て武術を學ぶ少壯慷慨にして國事を憂へ武市瑞山に從ふて共勤王血盟に加擔す

文久三年、時勢切迫のため脫藩し京師に上り諸藩の有志と交り國事に奔走す其年六月四日吉村重鄉と共に長州に赴き高杉晋作に會し謀る所あり七月二日又京に上り久坂玄瑞と共に宿し義擧の企につき密に談合す同年八月又吉村重鄉等と共に中山忠光を擁し大和に入り兵を擧ぐ所謂る天忠組なり同月金英等

使者となり兵四十餘人を率ひ高野山に登り向背を問ふ一山誠忠歸服を誓ふ已にして幕軍四方より包圍し來り我軍大に窮蹙す廿四日衆鷲家口に最後の血戰を試み圍を突て四方に散す金英山路をたどり潜行し廿八日多武峰村字鹿路に下る津藩兵の爲めに捕へらる同志津藩に拘せらる者十一人皆倶に京都六角の獄に送らる翌元治元年二月十六日獄中に斬らる年二十四遺骸は卽日二條西土堤竹林中に埋めらる明治二年東山靈山に改葬す同三十一年正五位を贈らる井上氏を娶り一男貞彌を生む實兄池田忠兵衞實弟池田陽三郎明治元年東征軍に從ひ戰死す一門三人皆王事に斃る人皆其の忠烈を稱す

田內吉藝農村雜纂　土佐維新勤王史　田內菜園傳　田內衛吉忍獄記　土佐偉人傳

第百一章　諸家門人

舊藩寺小屋　小高坂師家楠山池兩家　坂本直柔　門田實毅
望月義澄　野村維章　中島信行　細木菴常　松山正夫
西森嶰谷　松下鳳兮　細川清齋　細川十洲　南部東田

維新時代は覇政三百年太平の餘を受け諸國皆寺小屋卽ち今日の私立小學校風の教育一般に行はれ主として讀書習字を教へ讀物は小學、大學、國史略、日本外史、四書、五經、習字は以呂波歌、實語教、國盡、商賣往來、補助讀本は平家物語、太平記、太閤記、三國志靖獻遺言等を用ひたり當時一般の士庶は皆此の普通教育を受けざ

る者なかりき
其の師家も亦村夫子の凡儒もあれば非凡の碩學もあり而して學生の樹立はこの師承と自己の發憤努力とにより年稍長せば大都に出で名儒博士に就き更に蘊奥を極む當時土佐國に於ても此等の師家手子屋數百家あり而して其の師家は更に師家に就き自ら一種の學統を繼ぎ特色を保てる者多し而し孰にせよ土佐國には三百年の昔より南學といへる程朱學を宗とせる學派ありて谷箕浦、戸部、宮地等の諸家之を傳へ其の末流幾派に分るるを知らず數百家の師家は直接間接に皆其の流れを汲み己が性の相近き所を取り一家の學風を建設せざるなし故に此等の諸家は時と所により其の特色を異にする事あるも要するに其の根本に於ては南學を以て一貫し忠孝を尊び仁義を重んじ内外本末の分を明かにし君臣上下の別を嚴にすべて實踐躬行を先とし詞章訓詁の末に馳せず學ぶ所を以て直に人事に施こして戻らず遂に近時に至りて維新の大業に献替し不朽の名を留むるに至りしは皆其の學問の功ならざるなし、今左に偉人關係の學傳一斑を記すべし

高知　楠山庄助—坂本直柔（龍馬）

高知　池治助—┬門田實穀
　　　　　　　├望月義澄
　　　　　　　└野村維章

土佐人

高岡　眞鍋忠順—中島信行

高知　箕浦耕雨
　　　今村樂─細木庵常…細木千足

高知　岡本寧浦
　　　奥宮曉峰─松山正夫

高知　日根野鏡水─西森嶰谷─間崎滄浪
　　　　　　　　　　　　　─土方久元

高知　中村西里─松下鳳兮

高知　細川清齋
長崎　高島秋帆
江戸　中濱萬次郎─細川十洲

坂本直柔

坂本直柔(龍馬)は一代奇傑の士なり其の學傳は少時高知城下小高坂の郷師楠山庄助に受け稍長じ姉夫なる安藝郡安田の高松小埜に受く武道は初藩士日根野辨治に學び後江戸千葉周作重太郎に學ぶ其傳統並略傳左の如し

楠山庄助　小高坂、郷師
高松小埜　直柔姉千鶴夫　文學─坂本直柔(龍馬)　土佐人

○日根野辨治　築屋敷 ——武道
千葉周作同重太郎 ——

坂本直柔通稱龍馬遠祖江州坂本明智氏に出づ天正十年明智氏滅亡後遺族太良五郎竊かに逃れて土佐に來り長岡郡才谷村に潜居す坂本と稱し子孫農を業とす四代八兵衛の時寛文中高知に移り本丁筋に住し酒造を業とし才谷屋と稱す六代八郎兵衛の時家を分ち嫡八郎は郷士となる其孫八平直足といふ其二男は卽ち直柔なり家系の略左の如し

江州坂本明智氏　紋所桔梗

坂本太良五郎—彥三郎—太郎左衛門—八兵衛（高知に移　酒家才谷屋）
- 五代 八郎兵衛
  - 六代 八郎兵衛直益（號順水、上町年寄役）
    - 初代 八郎直海（郷士新規坂本氏）—二代 八藏直澄—三代 八平直足
      - 四代 權平直方—南海男直寛—彌太郎
      - 女千鶴　高松小埜妻
      - 女乙女　岡上樹庵妻
      - ○龍○馬○直○柔—直（高松太郎）—直衛
    - 八郎左衛門（酒家才谷屋相續）

直柔天保六年十一月十五日高知城下本丁筋に生る十二歳始めて楠山庄助の塾に入り讀書を學び十四歳劍客日野根辨治の門に入り武道を習ふ楠山塾は小高坂村大膳町に在り直柔日々就學歸途常通寺の前を過ぐ寺門に仁王像あり戲に紙片を投じ石を擲ち遂に竹木を以て其の手を突墜すに至る寺僧怒り楠山塾に來り之を訴ふ塾主庄助一日直柔を呼び之を叱す直柔曰く小子何の知る所あらむ只仁王に時々仁王の樣な怪力を授け下されと祈りしのみと庄助曰く否然らず寺僧子を名指し來る虚言を言ふ莫れと其の頰を叩きしといふ世傳にいふ直柔幼にして鈍重に鼻垂の癖ありと然も其實矢張り腕白にして放縱不羈なりしこと此類なり

（補高岡郡須崎町に發生寺といへる寺あり直柔少時遊びに往き木大刀を以て石佛の首を打缺きしと今に首無石佛あり又當時直柔が須崎より每度半山に遊び行くに道中三里の間木大刀を以て石佛の首を叩き墜とし石佛中殆ど無疵のもの無かりしといふ今に其地故老の話に傳ふる處より當時の少年氣質を知らしめん爲め茲に挿記す

さて嘉永六年三月年十九歳となり父許を受け始めて江戸に上り劍客千葉氏の門に入り劍道を學ぶ此時周作已に老い弟重太郞に就き學ぶ同年六月米艦始めて浦賀に來り天下騷然たり明年土佐大地震あり依て蒼皇歸國す直柔一度び大都に遊び天下の形勢を視思想一新し歸國の後眼を群藉に晒らし始めて雄飛の志を抱く姉夫高松小埜は文學の人なり鄕の安田村に家塾を開き數多の子弟を敎導す直柔時々往き遊び教を受く

千頭清臣　坂本龍馬

安政元年家に歸りてより龍馬は專ら讀書に努め暇あれば同志門田爲之助大石彌太郎等を訪ひ國事を談ず

一日門田大石に語りて曰く近頃痣（あざ）は讀書を始めたりと痣とは龍馬の異名なり大石怪みて直に龍馬に會ひ其の實否を質すや龍馬曰く時勢は僕に讀書の必要を感ぜしめたり故に今之を讀むと示すを見れば資治通鑑の白文なり大石故らに龍馬の學力を試みんとして曰く音讀せよ然らば僕之を聞かんと龍馬大聲を發して朗讀するに字々音を誤り毫も訓點を顧みず大石驚いて君はそれで意味が分るにやと問ふ答へて曰く唯其の綱領に通ずるのみ敢て枝葉を問はざるなりと龍馬が事を爲す概ね此の類なり

直柔人となり磊落豪爽に胸中恬淡なる小兒の如し書を讀む字音訓點を顧みず只大意を領すれば足る一生の行事又此の如し而も年弱冠已に無點白文の資治通鑑を通讀す其外日本外史太平記を耽讀せし痕あり古今の治亂興亡胸中に明かに他日國家の危機に際し識見益進み善謀善斷以て能く盤根錯節を分ち大事を成就するに至る者皆此に出づなり世に直柔を評し豪傑にして文無しと思ふは誤りにしてその後年の文筆皆文學の閃あり豪傑の材も素養のあること知るべきなり

安政二年直柔再び江戸に學び在學三年にし歸り其見益進む文久元年二十七歳始めて武市瑞山の勤王同盟に加擔し其歲の冬長使長嶺內藏太等と立川に會し遂に國境を越え萩に至る明年一月瑞山の使となり再び萩に至り日下玄瑞に面す時勢切迫に及び三月愈國を脫し一旦長州に走り又江戸に上る勝海舟の開

國論を唱ふるを聞き之を刺さんとし千葉重太郎と共に之を訪ひ却て其說に服し直に門下となる是より潛心海軍を硏究し世界の時勢に通ずる所あり

文久三年五月十七日　坂本龍馬家信

此頃は天下無二の大軍學者勝麟太郎といふ大先生に門人となりことの外かはいがられ候て先客分のやうな者になり申候近き中には大阪より十里餘りの地にて兵庫と申所にて大きに海軍をおしへ候所をこしらへ又四十間も五十間もある船をこしらへ弟子共にも四五百人も諸方より集候事

元治元年海舟の紹介もて始めて西鄕隆盛に面しその偉人格に敬服す海舟又直柔を薩藩に託す此頃文久三年八月京師の變又元治元年七月九門の役以來薩長兩藩互に確執し相軋れり直柔以爲らく今や天下の時勢切迫す雄藩薩長の如き親和提携するにあらずば此の難を解決する由なしと乃ち同志中岡道正等と奔走し薩士西鄕隆盛、小松帶刀、長士桂小五郎、高杉晉作等に說き其の調停を計る慶應二年一月二十三日京師薩藩に於て盟約を結び兩藩の提携全く成る維新大業の速成此に基す實に直柔の力なり

此間直柔西國に在り或は長州の役櫻島丸に乘じ幕軍を馬關に破り或は長崎に汽船を購ひ海援隊を組織し之を土藩に屬せしめ東奔西走し國事に盡くす餘念なし慶應三年十月京師に至る大政奉還の問題に際し後藤象次郎を輔け速かに之が達成をなさんと奔走中十一月十五日中岡愼太郎と共に旅寓近江屋に幕徒の爲め襲はれ刺殺さる年三十三、洛東靈山に葬る維新後朝廷其の遺動を賞し勅して甥小野淳輔(高松太郎をして家名を續かしめ永世十五人扶持を給ふ明治二十四年正四位を追贈せらる友人田中光顯弔歌あ

り

梅の花都の霜に凋みけり伏見の雪は凌ぎしものを

蓋直柔初脫走後才谷梅太郎と稱す慶應二年巳に一度伏見寺田屋にて新撰組に狙撃せられ幸に免れ明年京都に死す歌意之を咏ずなり明治三十七年二月日露の役將に起らんとする時昭憲皇太后葉山離宮に在り一夜御夢に白衣の武士御前に跪き臣は坂本龍馬なり日露の役始まるも臣等海軍もて御國を守り奉つれば皇軍の勝利疑なし夢な御心惱まし玉ひぞと申上げ姿消えしと御覽ぜらる生きて國に殉じ死して國母の御夢に入る忠勇無二國士の面目死して朽ちずといふべし直柔國歌若干あり左に錄す

嵐山

嵐山夕べさびしく鳴る鐘にこぼれそめてし木々の紅葉

桂小五郎に示す

行く春も心やすげに見ゆるかな花なき里の夕暮の空

小高坂村車瀨に住する鄕師に池治助あり其の門下も亦秀材を出す左の如し

池治助
- 門田實毅（爲之助）　維新烈士
- 望月義澄（龜彌太）　維新烈士　贈從四位
- 野村維章（辰次郎）　維新明治名臣　男爵

門田實毅

門田實毅、幼名福太郎、通稱爲之助名實雄又實毅と稱す小高坂村西町の人天保九年正月十五日父伏見の定府在勤中彼地に生て生まる少にして郷師池治助に就き讀書習字を習ふ資性沈着厚重にして能く大事に耐ゆ

文久初年天下漸く多事なり實毅正に江戸に在り水薩長の名士住谷寅之助、樺山三圓、桂小五郎等と往來し國事に奔走す同年八月武市瑞山の江戸に在りて勤王同盟を主唱するや其の發議者に加はり先づ加盟す同二年天下の浪士西國に集り京洛の風雲益急なり實毅もと伏見に成長し京坂の事情に尤も精通す依て各所に奔走し其の事情を探り又之が奔走をなす容堂入京に及び徒目付に任じ屢題を賜はり歌を咏ず竹に題する歌あり

　呉竹のうしなき節も憂きことも過ぐれば同じ夢の世の中

瑞山入獄の時同志と共に救解に奔走す此時同志中岡道正(愼太郎)書を寄せ曰く

(文久三年)來六月十日を以て期限となし天下の志士相集京攝之間に伏匿し團結して報傚の忠を致さんと相決し申候午去甚だ機密の事にて河野及水の山口因壹人外兩三人と相計り申候千屋菊(菊次郎)清半(清岡半四郎)今以浪華に在り是等上り候はば相謀り大に盡力之含に御座候信磨(北添)儀は別策あり云々右に付獨眼龍組(清岡道之助)は出可申に付城中及中郡之勢は成丈其地豪傑の衆より御引廻しを以て御打立に相成り樋口眞吉先は西郡御引率にて急々御上り奉願候(節錄)

五月旬一夕認　　道　　正

樋口様
上田様
門田様

當時中岡等が京洛に在り驚天動地の大謀略を計畫せしことこれにて分明なり之を讀んで始めて土佐藩内に於ける野根山騒動、京師にありて池田屋騒動、九門の役等の起源偶然にあらざるを知るを得後爲穀は官命を以て一旦長崎に遊びしが慶應三年病を獲て十一月六日小高坂自邸に於て病歿す中岡道正等の死に先つ僅に十日前享年僅かに三十歳傑出の才を以て同志の推す所となり將來尤も有望の器と稱せられ未だ驥足を伸ばすに及ばず半途にして病を以て逝く惜むべきかな

望月義澄

望月義澄は龜彌太と稱す土佐郡小高坂西町の人父團右衞門格式新留守居たり少にして郷師池治助につき讀書習字を學び後自勵し業大に進む池定勝等と友としよし文久中時勢を慨し武市瑞山の勤王同盟に加擔す同二年老侯容堂江戸に在り世上風說紛々侯の身上を危む者多し義澄等奮起し五十人組となり江戸に上り公を護衞す

是より先き脫藩同志坂本直柔時勢につき見る所あり幕士勝安房守の海軍塾に入り航海海軍の事を研究す直柔人を介し藩の大監察小南良和に海軍の須要を說かしむ小南之を贊し文久三年正月義澄及高松大郎千屋寅之助(後菅野覺兵衞)三人に命じ勝塾に入り海軍を學ばしむ同月義澄等安房守に從ひ直に軍艦に

乘じ江戸に回航す偶容堂が又幕艦を借り西下するに下田港に邂逅す勝義澄太郎の二人を從へ容堂に面す此時安房守說て坂本脫國の罪禍宥免を請ふて赦さるを得たりかくて義澄等幕命により大阪灣を測量し尋で日本各港に航行す其大阪に至る每に必ず上陸し京師に入り以て闕下の動靜を伺察す

元治元年甲子時勢の日に逼まるより遂に兵庫の海軍塾(當時大阪より兵庫に轉ず)を脫して同藩士北添正佶等と會合し一時姓名を變じ松尾甲之進と稱し諸藩有志と往來し討幕の計を進む偶幕府新撰組浪人狩と稱し日夜勤王志士を迫害する事あり義澄等肥後宮部鼎藏等と三條小橋池田屋に集合し密に畫策する所あり六月五日其徒古高俊太郎果然新撰組の手に落つるの報あり翌五日夜義澄正佶增實等密に池田屋に會し同夜直に先發し敵の屯所を襲ひ火攻の策を行はんと酒を置て深更をまつ

新撰組諜して之を知り近藤勇土方歲三等二百餘人大擧して池田屋に來襲す義澄等蹶起し拒ぎ戰ふ衆寡敵せず遂に亂刄の下に斃る時に年二十七、世に三條小橋池田屋の變といふ明治卅一年從四位を贈らる

野村維章

野村維章通稱初辰馬、又辰太郎といふ父龜四郎、弘化元年四月八日、高知城西小高坂森の下に生る少にして鄉師池治助の塾につき讀書習字を學習す萬延元年十七歲の時父に從ひ東上し江川坦庵塾に入り砲術を學び又町醫大木某に就き蘭學を學ぶ翌年歸國し文久三年砲術取立役に任ぜらる同年上京す此頃天下風雲漸く急激に志士蹶起の時運に向ふ

元治元年九門役後藩命を以て歸國す此時土藩も海軍の必要なるを痛感し汽船一艘を購ふ維章等請ふて

乘船し長崎に至り操船の術を習ふかくて崇福寺の英語講習所に通學し英語を學ぶ已にして時勢切迫を慨し遂に遺外中脫藩し坂本直柔に面し同志となる八月直柔等と共に薩州に赴き西鄕隆盛等に面す慶應三年長崎に歸る此頃坂本等の首唱せる海援隊は藩の所屬となり維章等亦東西に奔走し時勢につき貢獻する多し

此歲の秋維章は一旦入京し十津川浪士に速成の砲術を授け再び西歸せんと大阪に至る忽ち坂本中岡兩雄遭難の飛報に接し京師に歸り最後の處置を爲し愈長崎に下る慶應四年(明治元年)正月伏見の戰報長崎に達するや一月十五日海援隊先手を以て奉行所を占領す長崎奉行河津伊豆守は庫金二萬兩を携へ外艦に乘じ逃出でんとす我藩士追躡し之を奪回すかくて薩藩と共に長崎を一時管領す維章等鎭撫用係を命ぜられ尋で幕の降兵を以てゝ振遠隊を組織し後軍監となし朝命を以て海路秋田に至り東北軍に合し南部を降し維新の大業を翼贊す

明治以後は權令より法官となり控訴院檢事長に累進す三十三年積年勳功を以て男爵を授けらる同三十六年五月八日遂に卒す享年六十一歲

阪本龍馬關係文書　松山秀美野村維章

高知城西三里高岡村に鄕師眞鍋忠順あり其の門下に中島信行出づ又新居村に細木庵常、千足、祖孫あり

中島信行

中島信行初名作太郎といひ長城と號す高岡郡塚地村の人父竹村猪之助といふ兄弟三人あり其兄勘右衞

門弟喜平といふ猶之助仲子にして新井村中島家を續ぐ而して猶塚地に在り信行を生む信行幼にして沈重寡言に器識あり隣村高岡町郷師眞鍋忠順に就き讀書習字を學ぶ其業日に進歩す當時の習郷塾に席書あり群童皆精を凝らし筆を揮ふ而して信行匆々字を寫す郷師の選を受くるに及び必ず信行の勝に歸す群童皆遂に及ぶなしとなす十四五歳已に塾定の課書を讀了し眞鍋師も亦授くる所なかりしといふ其の夙慧想ふべし

十五六歳家居讀書し又劍槍術を學ぶ家に椎樹あり之に土俵を釣り竹刀木槍を以て之を撃ち日夜自ら其技を習ふ又隣童の請により十七八歳頃已に家塾を開きいろは、商賣往來實語敎等の讀方習字を敎ゆ此間時々高知に出で致道館に通ひ文武を學習し又諸有志と往來し時勢に通曉し雄飛の志を抱く隣村新居村に同姓中島與一郎清渺、細木核太郎千足あり皆志を同ふす共に慷慨身を捨て、國事に盡さんことを期す元治元年九門の變報土佐に達す而して勤王黨主魁武市瑞山猶獄に在り藩議因循にして忍ぶべからず同年十一月廿三日信行等三人竊かに計り脫藩し國境吾川郡名野川峠を逃ぐ與一郎脚疾を發し歩む能はず村吏等追蹤し石灰を銃に裝し亂射す白煙目を掠め咫尺辨ぜず與一郎自殺し信行核太郎二人遂に伊豫に入り長州に達す信行此時年僅に十九歳左の一詩あり

當年壯士仗レ劍起　茅鞋踏破路千里　北風霜落寒月孤　萬山雪滿草木枯　孤憤憂レ國氣自豪
痴情思親意空勞　獨悲國難累卵危　此時一死何足レ悲　歳寒始知松柏綠　可レ憐俗士苦局促
男兒只須レ重ニ姓名一　世上多是競ニ春榮一　夜半夢醒窺ニ窓隙一　皎々清月照ニ九陌一

意氣軒昂其抱負已に人に絕する概見るべし

慶應初坂本龍馬海援隊に入り其の股肱となり東西に奔走す同三年隊船伊呂波丸備後沖にて紀船明光丸と衝突し沈沒するや談判に關し紀藩と接衝し遂に償金七萬兩を受領することとなり報を齎らし十一月二十二日神戶に着す坂本等已に京師に在り難に遭ふを聞き愕然慟哭之を久ふす信行此時同志渡邊剛八に托し一書を長崎海援隊に寄せ曰く

皇國浮沈之機、我輩死節之秋、上憂朝廷、下察民苦、涕淚如雨心事茫々、不盡所思丁卯季冬初八燈火認於京師之寓舍　中島作太郎　花押

謹而呈崎陽

諸盟兄膝下

近頃鐵面皮之至りに候へども、此世の名殘り別封御屆被下度嗟呼一夕の情千載之思英雄心緒亂如絲男子之鐵腸到于此碎、新田義貞何責乎、可懼可謹、至誤平生之宿志、

當時危難に際し決死の覺悟凛然想ふべし幸にして一ケ月ならず伏見の變起り幕府忽ち斃れ大政復古勤王黨の宿志始めて伸ふも亦氣運の際會なりき

中興の後諸官を歷任し遂に元老院議官に進む明治十三年官を辭し野に下り板垣退助を助けて自由黨を組織し其の副總理に任じ新聞演說を以て政論を鼓吹し大に立憲政體の建設を主唱す明治二十年頃伊太利全權公使に任ぜられ駐在二年にして歸朝す同二十三年第一期の國會に推され衆議院議長となり翌年

第二期議會亦繼續し同年解散に逢ひ再び出でず尋で積年勳功を以て男爵に叙せらる廿二年三月廿六日病を以て歿す妻は陸奥宗光妹一男あり久萬吉といふ昭和七年商工大臣に任ず

信行資性溫厚孝心に篤く友誼に深かし維新後亡母の遺服を見て左の一歌あり

ぬき捨てしつゞれの袖を何時迄も形見と見るも哀なりけり

又明治十四年土佐歸鄕の時唱和の詩あり

贈中島信行君　　宮地茂春

元是東西一地球　丈夫何敢說離愁　高談雄辨廣榮席　流水梅花得月樓　東岳從今多佳趣　南洲于此少閑鷗　與君他日得携手　千里江山極壯遊

右次韻　　中島信行

舉首夕陽天一球　江山滿目帶離愁　孤舟南北嘯滄海　匹馬東西醉驛樓　孕門春色聞黃鳥　鏡水煙霞夢白鷗　他日京城若訪我　八州之野踏青遊

後配岸田俊子號湘煙は一代才媛にして嘗て皇后宮御前に孟子を講ず明治十八年信行に嫁す其の夫の洋行を送る詩に曰く

郎去妾留何限恨　明朝忽隔路三千　深春紅瘦海棠雨　日暮綠寒楊柳煙　客枕與誰話情緒　孤燈應獨弄詩篇　如何漏刻催尤急　未盡離情已曉天

明治三十四年五月二十五日病を以て歿すその辭世の句に曰く

牡丹見て芍藥も見て吾は往きぬ

維新土佐勤王史　榮枝熊吾同嘉吉話　津野熊吉話　菰畚詩抄　湘煙遺稿

細木庵常

細木庵常通稱源助後佐九郎又作郎といひ櫻生とも稱す名は庵常又五百恒といひ瑞枝久蔭の別名あり遠祖豊後大友氏の重臣栂牟禮城主佐伯惟定に出づ主家滅亡後子孫轉落し土佐に來り高岡郡新居村に居り佐伯を音讀し細木(さいき)と稱し後訓讀し細木(ほそき)と稱す始祖廣盛四世の孫景遠に至り拔擢せられ庄屋となる其子勇助榮種其男は庵常なり學統家系左の如し

箕浦耕雨（儒學）
今村樂（國學）
　―細木庵常―繁藏―千足―泰作（維新勤王）
　　　　　　　　　　　　　　―達枝（海軍中尉　日露役戰死）
　　　　　　　　　　　　　　―阿豆三（醫學士）

庵常舊家に生れ少にして學を好み弱冠にして箕浦耕雨に就き儒學を學び又谷北溪門人今村樂に就き和漢學を學び尤も和歌に力を致す初文化八年家督を相續し新居村ロ浦大庄屋となり後野市、長濱、諸木、伊野等諸大村に轉勤し天保元年再び故村に還り職を勤む弘化二年但州城崎溫泉に浴し近畿の歌枕を探り嘉永三年十一月廿三日病歿す享年六十八、鹿持雅澄等と友とし善し遺著櫻根家集、耕雲錄、盲人節等あり

雅澄を訪ひたるとき

愛し子が姿に似ると見ませこそ此の山吹は生ひてありけめ

細木千足

細木千足通稱核太郎といふ庵當の孫なり幼より家庭の學を受け忠孝の志厚し元治元年中島信行中島清渺(與一郎)と三人國を脫し長州に赴く清渺は脚病にかゝり國境に自双す二人長州に入る千足は高杉晋作の奇兵隊に入り初遊擊軍斥候後神機隊に屬し幕軍を敗る明治元年東上し四月丹波山國隊の司令となり因州原六郎(後正金銀行頭取)と共に之を督し安塚二本松役奇動を建つ晩年家居退隱す明治三十七年四月六日六十七歲を以て歿す嘗て歌あり

　摩の身は露とばかりに消ゆるとも踏違へじな玉矛の道

其孫達枝海軍中尉となり日露役戰死す一門忠烈皆家學薫陶の致す所なり

其外諸家門流知名の士を左に列擧す

松山正夫

松山正夫、初名正直通稱金三郎、後熊藏又深藏と稱し津山と號す天保八年高岡郡北川村に生る父文治正堅、愽原大庄屋を勤む正夫は其の二男なり幼にして穎悟夙に學に志し岡本寧浦、奥宮曉峰、箕浦南浦、高松濤亭等につき儒醫を學び安政六年一時醫業を開き尋で萬延頃上坂し緒方郁造の門に入る此時同藩川淵春山等藤澤東畡塾に在り互に往來切磋す正夫兼て寧浦曉峰等の門に在り陽明の學を好む春山の文に曰く

　　答松熊三書　　　　　　　　　　川　淵　春　山

承示足下近少信奉物先生而讀其家書某某等、然其書、若無倫理、惘然自失不知所爲矣、是即足下哉、足下嘗心

醉於陽明氏之學者、則其流派自別焉、宜哉不獲其解也、夫陽明氏者主孟軻氏良知良能言、而天下事業、一切求之心上、是山林獨居者之道也、乃欲以古聖人道理强合于自己見難矣、是自一家學問豈聖人之道哉、大度謭劣於聖人之道、未能窺門牆之末、況得觀其宮室之美乎、

雖然吾嘗聞諸師、曰徂徠先生之言、曰孔子之道、先王之道也、先王之道、安天下之道也、然則物子所謂是治天下國家之公道也、非向所謂山林獨居自善者之道也今回足下有意于物先生、故略陳所聞于師者忠告、於足下亦朋友之道也、蓋爲物家學者、豈徒讀其著書主張其說之謂乎、夫六經十三家者、古書也、習讀之久、積以歳月心目自熟、辭氣神思、皆相肖、不識不知與古人爲徒而後反讀物家書、則於古道莫有一毫差違焉、是便物子敎也、膚淺之徒、舍古書而別求所謂物子學者、白首終終、竟無獲其眞面目矣、面目已見矣、於是乎始當陽明氏非耳、足下讀書、則苦其聱牙不可、句亦只坐是故耳、大學曰其本亂而末治者否、是也、學則標注一本、附注見投、津山茶一封、感荷、感荷時下酷寒自愛、

春山名寛字大度通稱喜三郎といふ高岡郡須崎の人少より才名あり正夫鄕黨の友たり春山後大坂藤澤東畡の塾に遊び才學を以て塾頭に推さる文學に於て自ら一日の長あり依て書を寄せ正夫に示す正夫兼て陽明の學を尊び此頃又物子の書を窺ふ故に云々あり而もこれ學徒の空言にして青年志士の書を讀む必ずしも拘泥する所にあらず

文久元年以來天下の時勢漸く變じ志士奮起す正夫親姻千屋孝健等と共に武市瑞山の勤王同盟に加擔す同二年秋二ケ年國暇を請ひ醫學修業の爲め上京す而も京洛風雲急激の爲め同志と合し專ら國事に奔走

す本間精一郎幕府與力渡邊金三郎等の誅殺皆密に關與する所あり十月勅使東下の時姉小路卿の警衛とし隨從す事終り歸京し賞を賜はる明春詩あり

京國春風吹醉人　吾曹未見積憂伸　山河欲建回天業　腰劍加研三尺新

文久三年時勢多難に及び一旦歸國せしも千屋孝健と共に宮野々關門通り土佐を脫し長州に入る招賢閣に投じ四方の豪傑に交り天下の大事に奔走す諸藩の志士相結束し忠勇隊を組織し長藩を援け王事に力めんとす眞木和泉總管となり正夫隊長に任す隊中土佐人亦十七八人あり皆忠肝義膽の徒なり元治元年六月長兵入京の時忠勇隊偕に發し天王山に陣す七月十九日益田右衛門介隊と合し堺町門に向ふ幕會の兵と激戰し衆寡敵せず禁闕に入るを得ず遂に敗る同志再擧を計り長州に下るものあるも正夫等十七人は退いて天王山に據り二十一日幕兵を迎へ戰ひ事成らざるを知り遙かに宮闕を拜し自刄して死す年二十八遺骨を玆に葬り碑を立て十七烈士墓といふ明治二十四年從四位を贈らる十七烈士の名左の如し

天王山殉難十七烈士

筑後　眞木和泉保臣	土佐　千屋菊次郎孝健
土佐　松山深藏正夫	土佐　能勢達太郎成章
土佐　安藤眞之助強恕	筑後　加藤常吉任重
筑後　池尻茂四郎懋	筑後　松浦八郎寬敏
筑後　松田五六郎德則	肥後　小坂小二郎雄宗

肥後　中津彥太郎義直　肥後　酒井莊之助直則
肥後　宮部春藏增正　肥後　西島龜太郎賴秋
肥後　加屋四郎雄時　宇都宮　廣田精一執中
宇都宮　岸上弘安臣

於穆堂詩集　松山正夫號津山

贈千屋士順

幽谷餘寒暖未回　羽山桃是津山梅、遙思済詠沂歸處　處々春風得意來

次人韵

家在幽林寒靄間　謫居勝概是空山　自安一臥謝生夢　始信偶耕沮溺間　樵夫歌邊伐木響
老僧歸處夕陽段　吾儕此境皆眞樂　何願名聞溢巷寰

細木阿豆三藏細木家記錄　松山秀美著松山深藏　維新土佐勤王史

西森嶰谷

西森嶰谷、名琢、字成器、通稱を三藏といふ家代々國老深尾家の家臣にして父を正道といふ嶰谷は其二子にして出て宗家西森兵右衛門の後を承く幼より穎敏學を好み藩儒日根野鏡水に從ひ儒學を學び中西牛隱に書道を別府寒水に和漢書を受く尤も筆道に達し飄逸勁健一家の風格を備ふ壯時江口百軒町に家塾を開き子弟を教養す書は伊呂波商賣往來日本國盡唐詩選を授け學は國史略日本外史靖獻遺言より四書五

經に及ぶ

安政三年騎馬格に進み五年騎馬に陞り食祿三十石に加增す藩主山内容堂每歲終り諸儒を招き經を講ぜしむ嶰谷常に與かる時人之を榮とす明治二年新留守居に陞り藩校一等助教に補す同三年職を辭す同六年小學校令下るに及び江口小學校教員となり十三年辭職す同十五年二月十日歿す享年六十六久萬山に葬る門下土方久元碑銘を選す嶰谷人となり淡泊虛澹名利を求めず恂々とし子弟を教授す及門四千人其中樹立する者多し

日根野鏡水
別府寒水
　└西森嶰谷
　　├間崎滄浪　維新勤王　仝土佐人
　　├土方久元　後宮内大臣伯爵
　　├丸岡莞爾　後沖繩高知縣知事
　　├仙石貢　後鐵道大臣代議士
　　├山田良水　後陸軍中將
　　└田内三吉　後陸軍少將

松下鳳兮

松下鳳兮名綱武通稱與膳といふ父綱保家代々藩山内侯に仕へ馬廻に班し祿三百八十石を領す天保十年生る幼より穎敏强記にして中村西里、下坂丹助、柴田敬吉につき漢藉を學び劍道を麻田勘七槍術を鄕園之丞馬術を磯部勇吉に學ぶ十八歲にして廿一史を通讀し其外諸子百家涉獵せざるなく學力嶄然とし等輩

を拔く

萬延元年大坂警衞を命ぜられ五人扶持十石を給せらる文久元年住吉陳營文館助授となり七人扶持廿五石を給ふ此頃外交問題起り天下騷然とし志士東西に奔走す一日越後浪士本間精一郎脫藩士吉村虎太郎と共に突如とし住吉陳營に來り天下の時勢切逼を告げ今後土藩の執る政策如何と問ふ鳳兮傍より答へて曰く某等朝命を奉じ攝海を鎭守す其外は關する所にあらず藩是の如き問ふて後答へんと言簡にして要を盡くす精一郞要領を得ず年も御若いに感心なりと揶揄し去る

翌三年國に歸り文館助教を拜し次で學問修業時勢探索を兼ね江戶に遊び昌平校に入り若山勿堂に從學す明年歸國致道館敎授に任ず時に年廿六歲なり明治元年文館敎授兼小監督軍備係となり次で四國各藩を遊說し丸龜に於て會議を興すを命ぜらる是に於て前野長順と共に其の途に上る

參政板垣退助鳳兮に謂つて曰く四國小なりと雖も十二藩あり此擧速かに成るを欲す幾日を要すべきや對へて曰く三十日にして事を擧げんとかくて宇和島より德島迄諸藩を歷遊し其の贊同を受けかへる實に日數廿九日なり尋で丸龜會議用係を命ぜられ大監察高屋佐兵衞を助け會議を終る歸國し文館敎授小監察在國他國應接諸職を兼ね三年格式中老職に進めらる同年辭職し又敎授を拜し官扶四十石を給せられ四年遂に辭す

これより高岡郡宇佐村に退隱し悠々自適し餘生を送る明治十一年より海南學校高知中學校高知師範學校赤岡中學校の敎師校長を歷任し十四年老を以て辭し再び出でず本町に僑居し易占を以て晚年を送る

鳳兮易學に精しく其の驗神の如く松下易古の名縣下に轟く大正七年八月十日歿す享年八十歳詩文遺稿あり其容貌秀偉辨舌明快にして一代の奇士なり性狷介世に媚ぶる能はず遂に驥足を展ぶるに及ばずして逝く惜むべきかな

寄人在戰場 明治十年

薩兵使順勢猖狂　誰有熊城御虎狼　糧盡蔚山猶善守　圍重蜀道復摧強　光弼揮才存北地
張巡無死保睢陽　肯倣平原空罵賊　功名不朽幾千霜

蝦蟆

默識神通衆妙門　至言究竟是無言　如愚狀貌非愚矣　反厭群蛙日夜喧

偖又高知城東新町一面にも岡本寧浦、德永千規、細川清齋の諸家家塾あり有爲の人材多く此に出づも寧浦千規は別に傳あり此にには細川塾につき之を記すべし

細川清齋

細川清齋通稱延平名元春字子陽といふ清齋又司成書室と號す遠祖四國管領細川賴之に出づ城東南新町に住す少にして經史に通じ又詩文を能くし帷を垂れ教授す子弟其門に集まる多し文政中拔擢され教授館教職に任ず晩年職を辭し家居猶徒に授く明治三年八月廿六日歿す享年七十八歳潮江山に葬る男潤次郎維新後青雲に登り文學博士男爵に進む著書數多あり主なる者睡餘瑣言、萬行開源、嘉永災異記、時務策、西遊百絶、文華辨色、文海珊瑚等あり又大井、井上、長崎三老と四老唱和小稿を著はす遺詩左の如し

夏日山村

一條飛瀑萬株松　水響風聲豁我胸　人就樹根牛就草　人牛相對睡倶濃

鉢木圖

爐上無薪奈夜寒　手斤盆樹與窮歡　貧厨粟飯冷於鐵　潰得佛湯供晩餐

學傳左の如し

高島秋帆
○中濱萬次郎
○細川清齋
　├─○細川十洲
　│　　英語門人
　│　　├─○後藤象次郎
　│　　├─○石田英吉
　│　　└─○岩村高俊
　└─○南部東田

○土佐人

細川十洲

細川十洲、小字熊太郎、後潤次郎と稱す十洲は其號なり天保五年二月二日高知南新町に生る父延平清齋、母深瀨氏、清齋文學あり家塾を開き子弟を教授す十洲幼にして學を家庭に受く天資聰敏にして一を聞て十を知る概あり屢致道館に召され書を講じ賞を賜ふ少時父清齋書を講ず常に侍坐して聞かしむ父其の袴を敷きて座し講終るまで起たざらしむ家庭教育嚴なりし知るべし當時土佐國に岩崎馬之助間崎哲馬と細川熊太郎と三人天才兒を以て三神童の目あり十四歲の時四書、五經、左國史漢皆通じ父不在の時は家塾に於て父に代り代講ず而して聽講の門下には十七八歲以上の年長者を見る奇觀ありしといふ

安政元年二十一歲の時長崎に遊學す是より先き六七年前清國鴉片亂あり尋で嘉永六年米艦渡來あり十

洲將に天下の時勢變ぜんとするを慮り洋學を修め海防を資けんとす人皆江都に赴き皇漢の學を修む獨り十洲長崎に至り高島秋帆の門に入り蘭學竝に兵法を習ふ安政四年父病にて歸國し明年藩命を以て江戸に遊學し留まる三年同郷の人中濱萬次郎につき英語を學ぶ

當時本邦蘭語を能くするもの若干ありと雖も英語を解するもの數人に過ぎず幕府擧用せんとす藩許さず歸國し制度改正用役となり吉田東洋を輔佐す文久二年藩致道館を開く外書教授を命ぜらる館中狹隘なるを以て新町居宅に於て教授す後藤象次郎、石田英吉、岩村高俊等來り學ぶ同年外船購入を建議し用ひられ門下と共に江戸に至り軍艦練習をなし翌三年横濱にて外船上海號を價六萬圓にて購ひ十洲船長となり土佐に廻航す爾來藩主の往復等多く之を用ゆ後後藤象二郎長崎にて更に多數洋船を買入るとき上海を賣り他船に代へたり十洲藩に在るとき吉田東洋を助け海南政典といへる法典を編す松岡毅藩主任となり十洲等其の業を助く又老侯容堂の信任を受け其の侍讀となる

明治維新後庶政一變するや學事に關し學校權判事となる當時新聞紙始めて發行さる十洲建議し新聞條例出版條例を起草すこれ今日二條例の始なり明治五年左院の中議官たるとき歐米に習ひ日本文の活字を創始す是又今日印刷局の始なり明治四年米國桑港博覽會に赴き農業牧畜を視察し歸國の後施設する所多し明治十二年東京學士會院の會員に選擧せられ次で幹事後會長となる

十洲仕官の略歴は明治九年元老院議官となりてより勅任の官に在る十五年其後は常に親任官にして在官の年數五十六年其の勤功世に稀なりとす其奉仕中は常に夥多の兼官を有し左院中議官を以て文部省

出仕印刷局長を兼司法大輔を以て貴族院議員を兼ぬる高等師範學校長を以て貴族院副議長を兼ね樞密顧問官を以て東宮太夫華族女學校長を兼ね其外何々取調委員審査總裁等は一々枚擧すべからず明治二十六年一月六日以來宮中御講書始には洋書の進講をなし爾來明治四十年に至るまで前後八回引續き奉仕し三帝の輔弼となる四十年、明治三十三年男爵を給はり同四十二年文學博士の學位を授けらる大正十二年七月病に臥し二十日從一位に叙し桐花大綬章を授けられ其日卒す年九十歳室西村氏四男四女あり長男一之助家を繼ぐ

十洲人となり寛弘溫雅にして幼より神童の聞あり晩に至り益進境あり學は和漢洋の三學に通じ藝は漢詩漢文、國文、國歌の諸科を兼ね博學綜藝海內比なし而して特に經濟、法制、典禮故事に精しく箕作麟祥等と共に本邦民法の草案を作り又明治天皇崩御の時大葬儀禮官長となる海內仰いて一代の師表文學の泰斗となす著書極めて多し主なるもの十洲文鈔四册十洲詩鈔十四册、吾園隨筆十七册、山內一豐夫人傳、細川賴之補傳等あり

暇日課僮浚渠渠水俄低數寸、穴井一方挿小竹管水墜于渠淙々然鳴、因榜楣曰響泉書屋

市塵何物愜幽情　井水墜渠渠水鳴　客去草堂人獨坐　琅々相和讀書聲　（慶應三年高知新町宅詩）

七月己望容堂老公召潤等數人於散田莊晩泛船鏡川賜酒

風吹露氣濕秋煙　流水聲中月滿天　沿岸未曾張紫幄　毬燈一點表官船

吾園

人皆愛名畫一購求不患貧　畫本非眞景一墨蹟況少眞　吾園蓄萬象一雲煙日夕新　此是天然畫
吾亦畫中人

戒讀書人一

請看聖經賢傳書　成於實踐實行餘一　自非這個工夫在一　枉了一生爲蠹魚一

今川小學校校歌

此の今川の學び舍に、急がず淀まず學ばなん、淺せず濁らず、行く水の、淸き心を洗ひつゝ

那須野の秋草の花を見て

都には春をゆづりて錦なす那須野の原の秋草のはな

岡林九敏松下鳳兮　十洲全集　十洲詩鈔　吾園隨筆

南部東田

南部東田通稱孫四郎、幸馬又彥藏と稱し名義籌字叔添といひ東田と號す香美郡立田村人岡田重義の次男にて天保十一年十一月九日生れ十一歲高知新町南部七藏の家を嗣ぐ初鄕師西村氏入交氏に習字を學び高知に出て細川淸齋德永千規につき四書五經和漢の書を習ひ又島田貞吉春暉に習字を學ぶ安政七年（萬延元年）淸齋爲めにその名、字、號を撰す曰く

義籌字叔添、取海屋添籌之字、城東立田人、故號東田、

養家南部氏は家老二千石山內左織の臣とし騎馬格となり後家絕へ僅に步行格となる東田十九歲の時陪

身にして爲す無きを慨し或時孟子の有₂天爵者₁有₂人爵者₁の語を讀み慨然學問を以て身を立てんとす、かくて主命を以て本町蘭醫谷純正に就き蘭學を學ぶ廿二歳藏役を命ぜらる

文久三年左織歿し嗣子壹岐十五歳を以て相續す實は容堂の妹子なり明元治元年江戸に遊學し深尾勝之助と稱し松代藩士蟻川功に通學し砲術を學ぶ東田亦常に隨行す塾頭豐後人石井邦猷(くにみち)(菊次郎男父)より大庭雪齋著和蘭文語を贈らる片假名交文に橫字を交へ頗る解し易しこれより感ずる所あり他日ローマ字採用の所見を主張す此に始まる

已にし歸國し王政一新す明治二年廿九歳初めて大學に入り漢學を修す此時大學別當に山内容堂、判學事に松岡毅軒あり東田漢文を以て修國語論を草し二年五月採用建白書を添へ之を松岡毅軒に提出す翌年歸國す四年八月文部省へ同趣旨を以て文字を改換するの議を建白す東田後其のローマ字を用ひて國語を修める論を高崎正風に示す正風聽くべき說とし言ふ森有禮米國より歸國す之に示すべし但森氏が國語を英語に一變するといふ說に對しては死を以て爭はざるべからずと語れりといふ

東田學を成す常に一種の識見を有す夙に我國地租の過重なるに着目し其の修正の見を抱く明治五年大藏省に出仕する時租稅頭陸奥宗光に建議書を上る宗光之を賛するも已に機を失し採用する能はず然も其の見は確かに一理あり概要左の如し

　我國の地租を以て歐洲各國の地稅に比すれば其重き事十數倍にして大に驚く可きが如しと雖も其由來する所を察する時は決して怪むに足らざる所なり夫れ歐洲各國の地稅は恰も我國文治元年賴朝奏

して畿内及西南四道二十六國に課し權門勢家の莊園を論ぜず段毎に米五升を取り兵食に充てんと請ひて之を勅許せられられし者又建武元年諸國地頭歳入の二十五分一（是全く英國の地税と同率なり）を徴せられし者及舊高知藩にて藩士の知行歳の二十分一を課取せし者と同一にして亦殆其課率を齊しくせり是を以て我國の地租とは大に趣を異にせり

如何となれは則ち我國の地租は從前の貢租にして定められたる租率なり從前の貢租は私有地に賦課したる税にあらずして全く貸地の賃租卽ち小作米に齊しき者なり現に歐米各國に於ける地主と耕種者との關係を案ずるに概ね收穫を折半して各其一を取る者多しといふ卽ち從前の貢租に於ける五公五民の制と符節を合せたるが如し是其從前の貢租は小作米に齊しき者たるの證とすべし此貢租に根據したる地租なり歐洲各國の地税に比し輕重の差ある宜ならずや

議論痛快善く史實を摘擧したり卽ち明治時代の地租は舊藩の加治の米に當り租税としては過重にして不可なり歐洲各國の如く收入に租税を課すの輕きに及ばずといへる見は確かに文化今日の法理に符合す後明治二十三年東田大林區署長とし會議の爲め東京に上る時陸奥宗光農商務大臣となり石田英吉次官たりし一日官邸に會せしに宗光東田を顧みて曰く君爾來健在なりしや往年君の地租論は確論なるも時機に後れたりしは遺憾なりし少しく早くば行はれたりしならん政府の地租改正は大失敗なりしと傍に在る田邊山林局長曰くいや地租改正は善く行はれしに非ずやと宗光曰く否々大失策なりしと東田深く宗光の烱眼に服せしといふ抑も明治の初年百度急變の際内外の歷史を披き制度の異同を較くし早く

も立法の基礎に炬眼を注ぎ之を當路に進言す卓見なりと謂ふべし
明治二十七年退官歸國す爾來國語改良、ローマ字綴正則漢學等の研究に沒頭し著述演說等奔走暇なし大正四年御大典記念とし東洋新學會を組織し益力を此に致す
大正六年三月十八日歿す歲七十八、男博家を繼ぐ東田敎育の不振は文字の難澁に本づくとの持論を有し壯より假名字を尊重し又ローマ字採用を說く人或は非國家を以て評すも中心素より公益を重んずに外ならず近時漢字制限論と略ぼ其の軌を一にす嘗て歌あり

赤

あかねさす日の御旗こそ國民の心の色のしるしなりけり

南部博先人追懷錄　南部義籌墓碑文　國語の趣味と常識

第百二章　齋藤拙堂と土佐人

齋藤拙堂　土居贅牙　拙堂門人　平井隈山　贅牙門人
千屋孝健　能瀨成章

齋藤拙堂は伊勢の鴻儒なり文化文政天保の頃出で賴山陽、鹽谷宕陰、安積艮齋等と名を齊ふす其の學は聖堂の古賀精里に出づ精里は山崎闇齋派望楠軒學流の巨擘たる西依成齋の直門にして所謂る寬政三博士の一人とし程朱學の棟梁たり拙堂元より師傳を受け純程朱學なりしと雖も博覽多通にして傍ら別眼を

以て經世の志を抱き本朝の歷史典故に精通し經濟諸說に於て別に識見を立つ多し且つ文章富麗にして縱橫馳騁當世に匹少なし土佐人にして其の門を窺ひ敎を受くる者亦極めて多し

拙堂の高門土井贅牙名有格亦奇才あり文章を能くし古奥奇拔にして別に一家をなす土佐人亦多く其の門下に出づ今左に拙堂師弟二人概博を掲げん

齋藤拙堂

齋藤拙堂通稱德藏名正謙字有終といひ拙堂又鐵研と號す伊勢人、寬政九年江戶藩邸に生る長じて穎悟學を好み昌平校に入り業を古賀精里に受く文章俄かに進む嘗て賴山陽を訪ふ山陽初め之を書生視す已に其文を見るに大に驚き坐に延き友禮を以て之を待つ文政八年藩主藤堂高猷に拔擢せられ侍讀となり祿二百石を給せらる弘化元年督學となり文武の學政を總督す津藩の文學是より天下に震ふ安政中幕命もて拙堂を擧用せんとす拙堂以爲らく吾高猷公に十二歲より侍す今豈に離るるに忍びんと已に歸る高猷出で途に迎へ祿を加へ三百石となし身を終ふ慶應元年七月十五日歿す年六十九、門人私に謚して文靖先生といふ著書、拙堂文集、拙堂文話同續文話、月瀨記勝、海外異傳、鐵研餘滴等あり門下有名なるもの左の如し

中內樸堂　土井贅牙　三島中洲　川北梅山

拙堂胸宇豁達にして邊幅を修めず酒を嗜み客を愛し客來れば對酌歡を盡くす面上痘瘢斑々とし兩耳高く聳ゆ而も人に接す懇欵に能く情義を盡くす經儒は宋儒に本づくと雖も之を墨守せず淸儒の考證を喜び田賦、法刑、兵制、海防等につき尤も力を致す又本朝典故に精通す嘗て曰く

本邦文章日隆、元祿勝二元和一、享保勝二元祿一、天明寛政勝二享保一、此後更東海、出二韓昌黎歐陽廬陵一、未レ可レ知也、（拙堂文話）

歐陽廬陵は卽ち拙堂其人なり土佐門人中其の風を享け政治經濟に志を立て業を成すもの多し

土井聱牙

土井聱牙名有恪字士恭通稱幾之助といふ祖先伊賀人代々藤堂家に仕へ儒學者たり文政十一年十二歳兄跡を繼ぎ祿百九十石を襲ぐ十七歳眼病に罹る人皆學を廢せんことを勸む聽かず左眼明を失ふ讀書一日も廢せず遂に大成す齋藤拙堂に就き文を學ぶ人となり磊落俊偉にして奇行多く文亦跳躍其の範圍外に出づ慶應二年藩主侍讀となり勤王大義を勸む明治十三年六月十一日歿す年六十四、聱牙身長六尺音吐鐘の如く辯論又雄に一奇儒なり故に學を受くる者亦皆倜儻不群俗流を脫し奇動を建つる者多しといふ

土佐人にして拙堂竝に其門下たる左の如し

- 古賀精里
  - ○中村西里
    - ○平井隈山　維新勤王贈從四位
  - 齋藤拙堂
    - ○吉田東洋　土藩仕置役
    - 土井聱牙
      - ○千屋孝健　天王山殉難贈從四位
      - ○能勢成章　天王山殉難贈正五位
      - ○清岡公張　維新明治功臣子爵

○土佐人

吉田東洋、清岡公張二人は別に其の傳あり平井、千屋、能勢三人の略傳を左に掲ぐ

平井隈山

平井隈山名義比（よしつく）通稱收二郎といふ父は直證高知城北久萬村に住す幼にして藩士中村西里に就き經を學び辻某に就き劍を習ふ弱冠伊勢に赴き齋藤拙堂の門に入り儒學を學ぶ人となり英邁快達にして史を讀む能く古今の治亂に通曉し盤根錯節を分つ利器の概あり文久元年時勢の變に及び武市瑞山の勤王同盟に加擔す

同年六月瑞山等の獻策用ひられ藩主山内豐範上洛するや隈山又扈從して國事に奔走す此の際四方勤王の黨京師に雲集す而して薩長土の三藩威名頓かに揚がり內外の往酬極めて繁なり隈山武市瑞山等と共に選ばれ他藩應接役となり日夜有志を迎接し應酬暇なし

此歲豐後岡藩主中川修理大夫久昭東覲の途次伏見に着す久昭寺田屋騷動に關せる藩士小河彌右衞門を獄に投ずる而るに寺田屋騷動の壯士は勅諭を以て重き處分に付すべからざるの沙汰あり三藩の壯士聞て皆怒り怒髮天を衝き修理大夫の館を襲ふて其罪を糺さんとす隈山薩士本田彌右衞門等と鷹司關白に至り之を訴ふ關白慰諭しやまず隈山更に粟田宮に謁す宮泣いて其暴擧を止め壯士余が言を聽かずば余を寸斷し然る後事を行へといふ隈山退いて其旨を傳ふ壯士皆感泣してやむ已にして久昭亦も恐懼し罪を謝し事漸く定まる

此月隈山又桂小五郎藤井良節等と三藩連署を以て上表す曰く報國の詔を列藩に給ふ憂國者の禁錮を解く列侯の參內を乞ふものは三藩の裁定を以て之を許可す云々朝廷嘉納す水戶鵜飼吉左衞門二子安政戊午の獄父の事に坐し獄に在り疱瘡を病む同藩士之を救はんとし成らず隈山に謀る隈山桂小五郎と共に

町奉行永井玄蕃頭尙志に談じ立ろに出獄を許さる當時隈山京師に在る縉紳の知遇を忝ふし諸藩の俊髦と交はり聲名隆々として雲上幕府に聞ゆ十日勅使東下の時瑞山に隨從し隈山は留まり東西呼應し益尊攘をつとむ

同年十二月藩同志間崎滄浪弘瀨年足容堂侯より藩政改革の內命を奉じ國に歸る隈山京師にて二人に會ひ紹介し粟田宮に謁せしめ藩政改革にかゝる宮の手書を賜はる二人勇躍喜び歸國し之を藩廳に呈す廳議爲めに動く然も俗論沸騰し滄浪年足共に罪を得而して同三年四月朔日隈山も亦之を以て罪を得て本國に護送せらる肥後同志宮部增實住江甚兵衛等來り淚を攬て別を叙す隈山一詩を賦し二人に送る

　將歸國住江甚兵衛宮部鼎藏來訣焉賦一絕

欲去歔欷恨滿胸　孤舟何處接談鋒　今朝一別終難遇　無際恩波思萬重

六月九日自刄を命ぜらる死前獄中爪書を以て左の絕命詞を作る

嗚呼哀哉兮　綱常不張　洋夷陸梁兮　邊城無防　狼臣跋扈兮　憂在蕭牆　憤世憂國兮　忠臣先傷
日店月諸兮　奈吾神皇

　首打れんと思へるに自刄を給ひければ

百千度生返りつゝ恨みんと思ふ心の絕えにけるかな

死する時年廿九、井口村丹中山に葬る遺稿隈山春秋、歸南日記あり爪書絕命詞は宮內省に獻じ今御府に存す後從四位を贈らる妹賀尾又女丈夫なり後勤王同志西山直次郎志澄を配とし家を繼ぐ志澄又後西山姓

に復し高知縣代議士に擧げらる嘗て板隈內閣の時警視總監とし名あり

文久壬戌初冬弟正子歸于國應祈賦　　　　隈　山

聞傳忠孝不全終　吾竭君王汝竭翁　離別多年相遇後　櫻桃花底奏成功

千屋孝健

千屋孝健通稱菊次郎といふ半山鄕大庄屋千屋半平孝則の第三子なり天保八年八月六日安藝郡和食村に生れ嘉永二年十三歲の時父が赴任に隨ひ半山に來る年長じ身長六尺餘容貌魁偉眼光炯々として偉丈夫なり

萬延元年二十四歲の時大坂に上り藤澤東畡に漢學を學び更に翌年伊勢に至り齋藤拙堂門人土井聱牙の塾に遊ぶ聱牙は豪宕磊落奇行を以て聞ゆる儒者にして深く孝健の意氣奇慨を愛す文久元年の冬孝健歸國せんとす聱牙爲に送序あり其の一節に曰く

送千屋孝健序　　　　土井聱牙

千屋生土順、狀貌魁岸奇偉、带鄕陳魏氏之武卒、被重甲操强弩置多矢贏糧以走百里者、士順其人也、昇平之久、武人無所用其武、折節讀書、歲之五月、自土佐來、學于予、然其眼如鱷、隆準豐頰、立則頭觸屋梁、行則髻髮出墻上、群望而畏之、無復知其爲讀書生、與之語、則心和氣易、藹然可愛、皆又忘其軀幹之偉岸也

以て其の風貌を察すべきなり同年武市瑞山勤王を唱ふ孝健直に行て同盟に加入す同二年佐幕黨吉田參政横死し勤王黨勢を得て藩主山內豐範上京あり瑞山等扈從し行き京師に在り日夜大事に奔走す八月孝

健又國暇を請ふて入京し平井隈山寓に宿す勅使東下の時同志調度の爲め大坂に下り周旋する所あり是より先き幕府京都町奉行與力渡邊金三郎上田助之亟森孫六大河原十藏等戊午以來京都に在り志士を檢擧し浪りに之を逮捕す此頃勤王黨の旺盛に乘じ恐れて竊かに東に歸らんとす九月二十三日江州石州驛に宿す孝健等同志二十五人各々面を覆ひ白布の鉢卷を締め旅館に斬入り其首を馘し天誅を加へ洛外蹴上げに梟示す只上田の首級は誤て之を捨つ幕吏股栗し顏色を失ふ孝健此時故郷の父兄に寄する書信に曰く

一筆奉啓上候逐日寒氣に御座候處倍々御機嫌宜しく被遊御揃奉拜賀候云々

先月二十三日石部宿に於て與力同心共四人打取洛外蹴上げと申所に梟首致有之私共見物に參申候明白に難申上云々京より右與力同心の荷物擔ぎの雲助歸懸早荷主の首は獄門に懸り候趣實速なる事鬼神の如に御座候云々

又孝健自身の日記にも左の如くあり

二十二日晴、中山春助を訪激談數刻、星巖の室香蘭(紅蘭)も來る頗る老婆にて艶色なし然雖其言は則儒言也曰當今は古に異り小人坦蕩々君子長戚々、言意は有志は朝廷の爲に刻苦し因循家は矢張り樂んで居るとの義乎此夜三更事あり急に行裝を催ふす

二十三日晴夜他より歸る

言外の意味深長といふべし但此時土佐同士にして事を共にする平井隈山、清岡正道、松山正夫、田内茂稔等

數人なり尋で勅使東下の時故郷に寄す信書の一節に曰く

實に此地の事件は何とも筆紙に難盡事に御座候云々

一昨十日主上より三條樣を御召の上机上の御手道具並御持古の御末廣等御手づから三條樣へ御渡に相成り品川老公(容堂)へ賜り候趣に御座候實に前代未聞の事聖天子の難有事且御賴少に被思召候御事奉推察只々先つ物は淚斗りに御座候此時に死せずして何時の時に死せんや御推量被遊度候

當時勤王志士の意氣感激の有樣想ひ見るべし勅使東下の前後孝健は平井隈山と共に中川修理大夫久昭伏見詰責のことと水戶鵜飼吉左衞門遺子病氣を以て京獄放免のことなどに奔走し皆其の實績を擧ぐこれより一旦に江戶に上り同志に會し文久三年一度土佐にかへりしが肥後同志宮部鼎藏增實は密に國境を越え孝健に一書を寄せ

大兄初御同志一同中國筋へ御出張被下御熟算承度一條に御坐候云々何卒早々戎衣相見軍機相謀度心願に御坐候云々

同年九月孝健は遂に宮野々關門より國を脫し長州に入り三條卿の命を以て淸岡公張と共に水戶に入り再び京に歸り父の伊豫溫泉に在るをきゝ四國に渡り再び大坂に着す歌あり

都路はことに叫ばん子規たちこむ霧のいと深ければ

元治元年七月十九日長人大擧入京す孝健等忠勇隊に屬し其の隊中に在り益田親施久坂玄瑞等と共に堺町門に突進す飛彈雨注し玄瑞以下土佐同志皆枕を並べ戰死す長軍大敗し死傷算なし孝健等退いて天王

山に至る二十一日幕軍會桑の兵等追撃し至る孝健同志眞木和泉等十七人二の鳥居前なる豐太閤旗立の跡に據り敵を拒ぎ遂に一同跪き皇城を遙拜し屠腹し死す死に先ち諸士從容天王社の拜殿に署名し左の遺書をなす

早午秋七月出師討會賊、大不利引還、我輩不忍徒去京師、屠腹于所營天王山、欲陰護至尊也

孝健死する時年二十八、武市瑞山獄中に在り追懷の詩を賦す知己の言といふべし

義肝能果斷　狀貌自雄奇　時極清香發　黃花凛一枝

明治二十四年從四位を追贈せらる今天王山寶寺の境内に烈士墓あり孝健の銘は土佐千屋菊次郎菅原孝健と刻す世に天王山殉難十七士といふ

能勢成章

能勢成章通稱、初達太郎、後和宗助といひ字公達、初號は南童後龍州又惺軒といふ家代々安藝郡東濱庄屋なり父は魯足と稱し讀書を解す成章幼より天資聰明にして學を家庭に受け長じて益才氣秀頴なり其の八歲の時已に將棊を善くし師授なくして其技已に精通に及びしといふ十四歲高知城下に出て藩校教授館に入り其學日に進み十六歲擧げられ得業生となる

安政中伊勢に至り土井贅牙の門に遊び學ぶ所あり尋で大坂に赴き藤澤東畡に就き學び又京の賴三樹常陸(土浦)の藤森弘庵を訪ひ教を請ふ遂に去りて昌平校に入り佐藤安積の儒員に就き大に斯學の蘊奥を叩く齡僅に弱冠にして其作る所の漢文皆勁拔誦すべし江戸に在る時猶傍ら擊劍砲術をも習得し文武双得

の譽あり遊學五年學業を大成し文久二年冬歸國す

此頃天下の時勢一變し志士逸居を許さず成章も亦慷慨頻りに諸士と相交はる文久三年再び京師に遊ぶ尋て同藩士北添正信等と越前敦賀より船に乘じ北海に航し蝦夷の山川を跋渉し歸路奥羽を經て江戸に留まり八月京師に入る乃ち其の探聞する所を密に闕下に奏すといふ詩あり

癸亥初夏八日、又遊二于京師一、八月有レ書、來九月、有レ急不レ暇レ告レ官、自二北道一東至二蝦地一、枉レ路自二奥羽一、西來二江戸一、十月再入二京邸一、待レ罪、記二東奥旅中之詩一、以副二鄕書一云、

壯士從來志未休　遠遊不問太刀頭　短衣長鋏三千里　踏到扶桑第一州

同年九月武市瑞山大獄起る成章時事の非なるを見て乃ち藩邸より脱し姓名を變じ長州に走る元治元年七月長人大擧入京の時同藩士、松山正夫、千屋孝健等と共に忠勇隊を組織し之と偕に入京す詩あり

甲子夏將レ有レ事書以述レ懷

斷然決死出二鄕關一　功業未レ成豈思レ還　埋骨預期何地好　義兵擧處是斯山

武士の道を迷はず行身だも心がかりは故里の空

七月十九日久坂玄瑞等と共に堺町門に逼まる幕會の兵殊死して拒ぎ我軍進む能はず巳にして據る所の鷹司殿炎上し味方遂に敗る忠勇隊士戰死相踵ぐ成章眞木和泉千屋孝健と共に退き天王山に屯し二十一日幕軍を禦ぎ遂に同志と共に屠腹して死す時に年廿二、山上に墓あり世に天王山殉難十七士といふ碑に銘して曰く土佐能勢達太郎平成章と後正五位を贈らる成章九門の役左の一聯を盔の背旗に書す曰く英

氣搖山嶽、誠心報國家と成章顯才にして學問あり徒に槍劍武勇の士にあらず其の報國の忠誠學ぶ所より來る誠に欽すべし遺文の一左に錄す

有高才能文章三不幸論

伊川程子以有高才能文章爲三不幸、蔡聞之又回護之曰、有才而自恃、又不知無才之善、余以爲不然、天下非有高才之士不可以爲國家之用、非有文章之士不可以垂教萬世、故古之士之立身行道顯名後世者、必其有才與文者也、及至後世、大道廢、異端出、宋儒區々、唱理學於其間、如有高才能文章者、則貶爲記誦詞章之徒、唯以匹婦之所爲、鼓舞天下、天下之士、亦受其誘、日夜矻々、講無益之性命、僅有才者、亦往々老死章句之間、使不得聞聖人之大道、其弊至今未已、

夫六經出聖人之手筆、其文章高才、雖後世豪傑之士無及、繼之以有才與文而裨補聖教者亦不少、吾摘其一二尤者論之、孟子之生戰國也、以其才與文、觝排異端、廓明聖道、是以揚黑之道衰、荀卿之在楚也、以其才與文談經授徒、是以雖遇秦火而六經得傳、有揚氏於漢、有韓氏於唐、皆以才與文鳴者也、其餘以高材文章、立身行道顯名後世者、不可枚擧、而蔡聞之、則擧孔王二陸等數子以才與文誤其身者以譏焉、噫何所見之陋也

且數子者之於才與文不當孟荀楊韓諸賢三分之一、以三不當一之人、指爲之說、至彼無才無文庸暗愚痴亡國害身之人、皆捨不論、豈可謂公論乎、予故以爲有高才能文章爲人君者可以撫下、爲人臣可以竭忠、可以爲聖賢可以垂教天下萬世而不朽也、嗚乎世之以有高才能文章者爲不幸、齷齪卑瑣不能立身行道顯名後世埋死章句之間者、吾亦悲其徒之不幸也

第百三章　吉田東洋と其門人

吉田東洋　經濟學　門人　後藤象次郎　福岡孝悌　神山郡廉

野中助繼　奥村六石　吉田正春　附松岡毅軒　森田梅磵　結論

土佐は南學以來崎門學殊に望楠軒の學派一藩に流傳し國體を尊び忠孝を重んじ君臣上下の分を嚴にし以て格物致知修身齊家に及ぼす國家的儒學の流行を見しが維新の頃に及び儒學を專ら除外するに非ざるも政治經濟に重きを置き利用厚世の學を講じ藩國治術の化を補ふ一派顯れ出でたり吉田東洋の學是なり東洋の學は敢て學派といふ程の門戸を立てたるものにあらざるも伊勢齋藤拙堂の門に出で拙堂は又寛政三儒古賀精里の門に出で醇乎たる程朱の學流を受けしも一箇の識見を以て經術の訓詁に重きを措かず文章と經濟とを以て一機軸を出したるものにて東洋の學術も亦此に淵源する所あり自己の眼孔を以て更に之を展開し經世實用を旨とし一種の學風を樹立したり東洋の學風は從來藩學の程朱彜倫に重きを重くものと相隔絶する所あり遂に之が爲め身も亦奇禍を買ひたりしも其の一身並に門下無數の俊材暨へは後藤象次郎、福岡孝悌、岩崎彌太郎等の手によりて異日その主張を能く實行し國家に貢獻したるは其の結果は程朱學の徒が王道主義を唱へて國體の改革を計り遂に後の明治中興を作り出すと相劣らざる偉勳なりと謂ふべし

福島成行　吉田東洋

東洋は人に語りていふに小竹は立派な邸宅を構へ居り初對面には横柄にして人を見下げ居たるが進物として鰹節を贈り書生が小竹の前に差出せば俄かに態度を改め頭を下げ鄭寧に敬禮したりとて餘程輕蔑し居りたり又拙堂は流石津の藩士にしてなかなか見識も高く感心の人物なるを以て親交を結び來れりと云れたりとぞ

今左に東洋竝に其の門下諸士の概略を記すべし松岡毅軒は安積艮齋門人森田梅礀は佐久間象山門下なるも關係深きを以て茲に並載す

吉田東洋學統

古賀精里門人 齋藤拙堂
○篠崎小竹
○鹿持雅澄
○中村西里
　├─○吉田東洋

門下	経歴	
○後藤象次郎	參議遞信大臣	伯爵
○福岡孝悌	文部卿	子爵
○野中助繼	佐幕黨巨魁	自刄
○神山郡廉	元老院議官	男爵
○奧村六石	側用人	儒者
○岩崎彌太郎	三菱會社長	
○吉田正春	外務省書記官	

安積艮齋 ── ○松岡毅軒　儒者、元老院議官

○土佐人

佐久間象山
梁川星巖　――森田梅礀　詩人、梅花鶴影莊詩著者

吉田東洋

吉田東洋名は正秋通稱は初猪之助官兵衛後元吉と改む字は子悦號東洋なり文化十三年六月を以て生る父光四郎正清といふ其系藤原氏遠祖首藤山内吉田氏に出づ備中守周孝永祿の頃名あり子孫長宗我部氏に仕へ武勇を以て顯はる七代の頃山内氏に仕ふ又六代にし東洋に至る帶屋町に住し馬廻格にして祿二百石を食む

人となり俊偉にして才氣英邁なり少にして中村西里鹿持雅澄につき和漢の書を學ぶ十八歳の頃從僕を害し世間を憚り身を愼み家居門を出でず讀書に耽る此の際二十一史十三經註疏諸子類を熟讀し經世利用の學に精通し生涯の志業此に本づく天保十四年廿八歳始めて就官し郡奉行となる尋で弘化四年船奉行となる土佐は海國にして船舶の製造より巧なりしも東洋更に激勵し歳定修造の法を定め大に其の改善を計る嘉永元年藩主山内豐凞の東覲を丸龜より室津に送り八月十七日繼嗣豐惇を大坂より伏見に送り廿日豐凞の遺棺を迎へて廿八日甲浦に歸る此間船奉行として船舶の指揮一に其の手に由る

浪花行雜誌　　東洋

(嘉永元年)七月十五日、晴酉刻發途、到孕門、乘大小早戌刻及浦門云々

廿日晴浪平風柔、辰後放舟、三十餘舟盡開帆覆海到安喜洋云々

廿三日晴未後三十餘舟盡入室戶港晩雨云々

廿九日晴又陰日暮大坂着

以て其の文彩を見るに足る嘉永二年藩主豐信歸國す再び郡奉行となり時事五ケ條を上書し時弊を痛論す尋で職を辭し閑居讀書す諸葛亮の非寧靜無以致遠の語に取り室を靜遠居と名づけ日夜書史を涉獵し識見を磨す此頃東洋歲正に壯に學力遒上し識見衆に抽んず城下の朋友青年皆仰いて師表とす當時交遊左の如し

（士格同列）　福岡精馬　福岡孝悌　戶部廉平　中山左衞士　岡本水一方

（輕格以下）　森田梅磵　松岡毅軒　町田梅屋　間崎滄浪　村木箭谷　井上寸山　上岡薇峰　島村秋里

橋本太和　岡林建海　僧月曉　僧志靜　奧宮慥齋

梅磵は梁川星巖門下にして詩を能くす嘗て一詩を寄せ東洋を東坡に比す

年齡已讓雁行斜　經濟文章方況多　小弟卯君何敢望　百東坡後一東坡

嘉永四年東洋卅六歲有馬湯治を名とし國暇を得上國に遊ぶ大坂に着し篠崎小竹奧野小山等を訪ひ伊勢安濃津に入り菊池溪琴、片山冲堂に邂逅し遂に齋藤拙堂を訪ひ贄を執り敎を乞ひ文章の批評を求む次で京都に出で梁川星巖賴鴨崖、藤井竹外、宮原節庵、梅辻春樵等を歷訪し詩酒徵逐の會を重ね名勝を尋ね史蹟を巡ぐり大に詩情文思を養ふて四月鄉にかへる

有馬入浴日記　東洋

(嘉永四年)三月四日、陰晩晴、巳刻至河内屋、夫より訪小竹先生、又訪奥野彌太郎、日暮、歸京屋、是日淡州人岡田周助(鴨里)、見其所著外史補、奥野純、遠藤但馬守様藩中なり、

八日晴晩發上野中略又休長野、宿津乃逢齋藤先生、

九日陰晴相交溪琴(菊池)出足見立としてはりけ參る夜與片山(沖堂)同訪齋藤先生、

十日陰淹留中略訪拙堂先生午時出ふきや、眺拋筆峰、黄昏宿坂下元章(片山沖堂)同道なり

十一日辰後發草津、云々入京師旅店、

十三日晴北風觀花於賀茂、溪琴、星巖、與沖堂拳山(村山)相伴、逢藤井市次郎(竹外)牧善助(百峰)賴三木三郎(鴨崖)家長彌太郎(稻庵)宮原健藏(節庵)牧常太郎、

十四日雨朝訪賴三木三郎、遂至立齋之家、索篆刻、乃歸、今夜會沖堂拳山三樹、有風飲旅店、

十五日小雨、晩晴、觀市肆、日午、與溪琴春樵沖堂拳山同觀花于嵐山夜歸

十六日細雨、云々夫より舟にて至大坂云々

十七日晴觀市肆、訪小竹、不遇、同伴片山沖堂村山拳山也、二人今日欲發途歸郷、與余飲難波橋北之樓、遂決別、云々

十八日陰、同溪琴旭莊(廣瀨)泛舟于木津川、歸飲旅店、

名を揭ぐるは皆一時の名流沖堂溪琴旭莊以外は多くは皆山陽門下當時京師文學の盛世にして東洋之と左角の交を訂す以て其の詞壇の雄才たりしをト知するに足る

此の時東洋始めて拙堂を訪ふや拙堂は寛政三博士古賀精里の高門にして程朱學の正脈を受くも歴史制度の學に通じ經濟の才識別眼あり尤も清の顧炎武、趙翼等の說を好む東洋謁を執るや拙堂先づ問ふて曰く貴藩財政に關し承はりたし一年の收入幾何ありやと而して東洋答ふる能はず拙堂續て曰く苟も學問を爲し國家の經綸に志すもの此位の事は知らざるべからずと東洋悚聽し深く其の卓見に服し是より努力尤も眼を經濟政治に注ぐに至る拙堂も亦東洋の偉器を鑑稱し他日人に語りていふ當今關西の人物を擧ぐれば第一に指を大垣の小原鐵心と土佐の吉田東洋の兩人に屈せざるを得ずと

嘉永六年米艦渡來し天下騷然たり幕府は米國國書を漢和の二文に和解し諸藩に廻付し意見を求む土佐國老等皆肉食無文の人にして輙く之を讀み得るもの少し藩主豐信は之を惜み執政は宜しく讀書の人を用ゆべしと米艦渡來後一ヶ月に足らずして東洋を拔擢し大目付に任じ十一月又仕置役に超進す豐信容堂と稱し一代の英主なり東洋亦英邁俊偉にして學問文章一藩に冠たり是より君臣遇合滿腹の經綸を施こし藩治を振興す其の有様水戶齊昭の藤田東湖を得たるに同じ東洋已に拔擢せらるる命を奉じ米艦に對する意見書を草し蘭人に命じ製艦の法を習ひ海防を嚴にし互市を謝絕すべきを說く明安政元年藩主容堂に扈從し江戶に赴く長崎通譯の東下を利用し其の說により汽船模型を作り明年歸國の時浦戶灣內に浮べ之を隱居少將連枝竝に諸士に見せしむ東洋江戶に在る中、羽倉簡堂、鹽谷宕陰、佐藤一齋、江川坦庵の諸名士に交はる嘗て橫山(小野)湖山を訪ふて藤田東湖の著常陸帶を讀みその英風を欽し自ら訪問し交を結び遂に東湖を紹介し豐信に面せしむ豐信亦東湖の爲人を喜び迎接尤も勤む東湖或時、容衆人君之德也の

七字を書し示す豐信喜び是より容堂の號あり

同年六月容堂鍛冶橋邸に宴を張り親戚旗本松下嘉兵衛等を饗應す東洋等侍坐す松下醉に乘じ東洋の頭を毆打す東洋怒りて松下を反撃す一座愕然たり容堂幕府の目を憚かり即日東洋を罪し土佐に逐下し城下四ケ村禁足を命じ祿を奪ひ知行の內百五十石を嫡子に賜ふかくて東洋は一先づ朝倉村に蟄居し後城南三里長濱村梲ガ浦に移つり詩で鶴田の里に卜居すまた之を靜遠居と名付く

余甲寅(安政元年)八月得レ譴寓二朝倉一十月遷二梲浦一東南有二古城一秦土州所レ治地名二浦門一南接二松崖一東北俯二海波一城西則煙火稠密、中有二一邸一雪蹊截二其中一相傳秦氏籠二畜白鶴一供二娛玩一之處、秦氏亡、城廢而邸獨存、土人呼二之鶴田一乙卯(安政二年)二月、購得レ之乃營二新居一四月遷居レ之、

浪花濺二雉堞一　秦公城樓峙　城西十萬家　櫛列開二肆市一　市中突兀丘　白鶴畜二於此一　鶴乎可レ沖レ天
壯心衝レ天起　如何樊籠身　生死託二孺子一　秦滅人亦散　綠草蔽二廢址一　鶴田所二以名一　哀感對二逝水一

俯仰跌宕而して限りなき感慨は言外に在り東洋幽居中日に讀書を事とし悶を遣る英氣煥發し抑ゆべからず

題二常陸帶一　　東洋

甲辰夏、弘化元年)幕府廢二公(水戸齊昭)幽二別邸一公所二擢拔一之士、皆同罪焉、藤田斌卿其一人也、斌卿名彪、蟄居無レ聊中、想二公勞績不一レ著乃筆二此書一卷分二上下一題曰二常陸帶一取二於國歌別復合之義一以寓二慕之意一云、後十有一年、予在二江都一得二之横山舒公携歸讀一レ之、可二以想見公英邁天挺之姿一先レ是公起レ自二廢籍一參二贊海防軍務一斌卿亦復レ官、在二小石川邸一

予速訪之酒間語、及公所以得罪、搤腕、累欷、涙潸々下、而忠義之氣凜乎溢眉宇、予偉其爲人、歸勸之我公、且奉此書共電覽、公卽使秋招斌卿、親聽論議、既而予得譴放廢、每思君恩之難報、未嘗不慨然也

常陸帶を讀んで東湖と快談の舊を想起し斯身の幽囚爲す無きを慨す亦一篇髀肉の嘆なり此の時東洋の學塾を少林塾と稱す城下の子弟其の名を慕ひ來り敎を受くるもの多し其の人名太凡左の如し

後藤象次郎　福岡孝悌　奥村又十郎　野中太內　岩崎彌太郎　小笠原謙吉　神山左多衞　大崎健藏
間崎滄浪

皆後來知名の士にして其の人材輩出は吉田松陰の松下塾に似たり

安政元年西國大地震あり翌二年江戸又大震あり藤田東湖壓死す東洋幽居中此の報をきく哀悼堪へず鹽谷宕陰に書を寄せ曰く

昨來は每々天變御難義奉察候且藤田翁の訃驚入候人之云亡邦國殄瘁可惜之至に御座候云々

然るに天運循環し藩主容堂は東洋再起の已むべからざるを察し安政五年再び拔擢し仕置役に復職せしむ

山川良水　無聲洞雜錄

吉田元吉嘗て鹽谷宕陰其他の老儒が景慕するのみならず福井侯には撰擧をも預り給ふ程の名望あり吉田氏の英風遙に佐久間修理の上に在り

是れ福井藩松平春嶽が竊に東洋招聘の意ありたるを傳へたるものにし當時東洋の英名藩外に震ひたり

しこと知るべし安政五年東洋仕置役復職の後極力藩治の改正を謀りしが時正に維新大變の絶頂時代にして大老井伊直弼は擅まゝに米英四ヶ國と開港條約を結び不敬にも宿次奉書(今日書留郵便)を以て京都に奏上し孝明天皇震怒し給ひ正に天位を遜れさせ給はんとす志士憤慨し眦を決す而して將軍家定暗愚にして大事を斷ずる能はず容堂等竊かに計り越前春嶽等と共に一橋慶喜を將軍の繼嗣とし藩政を攝せしめんとす遂に越臣橋本左内を京都に遣はし三條實萬等に說く所あり又竊かに大脇順若を遣はし更に之を入說す幕府は間部詮房を西上せしめ之を偵知し志士を逮捕し江戸に送り糺彈刑に處す左內以下斃る者極めて多し又禍正に堂上諸侯に及ばんとす東洋江戸の急をきゝ安政五年俄かに東上し容堂に謁し諫めて曰く繼嗣問題の如き水戸の爲め利用せられ其の渦中に陷るべからず土佐の廿萬石は藩祖一豐公以來の提封にして公一人の勝手に抛つべきものにあらず請ふ賢慮を囘らされよと容堂大息し此の上は山內家の社稷を全ふする外なし宜しく先生の敎に任ずべしと語り君臣互に膝の進むを覺えず夜を語り明かす翌朝容堂は左の一詩を東洋に賜ふ

人事何事如生死　別後相逢感更深　話舊不知過夜半　一燈風雪五年心

然るに時已に晩し此の時幕疑深重にして十一月十九日容堂は遂に諭旨を以て隱居願書を出し許可を受け豐範其跡を繼ぎ土佐國主となる東洋歸國し關系の重職に處方を施こし小南良和は特に祿を奪ひ幡多に放たれたり世に安政の大獄といふ

是より先き安政五年六月土佐は幕府より大坂の警備を命ぜらる容堂之を憚ばず幕府に建議し經費不足

につき參覲交代を免じ且大坂の人家を移つし防禦の地を作ら　と請ふ言危激に渡り幕府の忌諱に觸る東洋出府後幕疑の緩和を計り後二年萬延元年大土木を起こし後藤象次郎を普請奉行となし住吉郡に於て陣屋を作らしむ之を住吉御陣屋といふ藩士三百人を屯し警備に任ず文久元年東洋は世論の紛々を厭ひ陣屋落成を期とし一先づ辭職の志あり自ら謂ふ大坂に出で帷を垂れ學徒を教授し餘生を送らんと一詩あり

文久元年歲旦作

市聲喧閙攪吾眠　久苦官途髩欲斑　桂綬有心猶未果　風塵中又入新年

東洋經世の學に達し識見一代に絕す常に藩治の基礎を建てんと欲し法典編纂の志あり在職中制度取調局を設け福岡孝悌を係長とし松岡時敏を編輯主任とし律令は和文、政典は漢文にて海南律令海南政典十餘卷を編す長宗我部氏以來の法規典例一切を網羅し此の中に在り凡そ全國三百の諸藩中完備の成文律の成る此を嚆矢とす實に不朽の績なり又國家の興隆は教育にあるを思ふて舊來の藩校教授館の制を改善し水戶の弘道館に倣ふて文武の教授をなし名づけて致道館といふ其の昇平藩國の文化貢獻の功は極めて多大なりとす

然るに安政戊午以來世態日に變じ幕府の處置往々時勢に背馳す全國勤王の黨勃然とし興起し速かに幕府を倒し王政に復せんとす文久二年には西國薩長の雄藩京師に朝し天子を奉じ國論一轉の志あり土佐勤王黨の首領武市瑞山等其の議に賛し藩論を動かさんとし來て東洋に說く東洋は幕府の威力を信ずる

深重に公武合體の見を執り頑として之を聽かず勤王黨皆怒り竊かに暗殺を計る

文久二年四月八日の夜東洋は藩主不日東覲の發途に臨み讀書會も今夜限とし城中日本外史を講ず歸途帶屋町をすぐ時勤王壯士那須信吾、安岡嘉助、大石團藏三人に襲擊せられ遂に殺さる三人首を提げ同志に與へ之を雁切堤に梟し長州に脫走す一藩駭然たり。東洋時に年四十七歲夫人琴子も哀痛の餘續で歿す嗣子源太郎(正春)十二歲減祿の上僅かに家名を存ず潮江山に葬る松岡毅軒墓志銘を撰す

東洋名門の系に生れ身も亦氣魄雄大器度宏遠にして且つ名主の知遇を受 言行はれ議用らる其の經世の材藩治を補ふ功偉大なる一々枚擧すべからず只英氣自ら信ずる篤く鋒鋩發露し利刄の如く觸る所皆截破する人是を以て稱し身も亦是を以て禍を買ふ且つ經濟文章の學に平生力を用ゆと雖も綱常民彝のことは顧慮する所少なく覇道を重んじ王道を輕しとす所謂る佐幕に傾いて時勢大局の推移に留意せず豪傑の資を以て空しく奇禍に逢ふ惜むべきかな

佐々木老侯昔日談　佐々木高行

吉田ヲコゼ(天保頃の學黨)の方では主として經書をやり歷史をやる仁義道德の上より治亂興廢に目を付けて恭儉身を持するといふ樣の學風である經書でも四書五經などは闇齋點を用ひ後藤點だの道春點だの徂徠點だのはあまりやらぬ歷史は重に通鑑綱目を以つてやつたのだ吉田の方(新ヲコゼ派)でも八宗皆釋迦の中で經書はやらんことはないが何でも徂徠點などを多く用ゐたさうだ歷史の外奏疏だの諸子類を研究したもので吉田は寇萊公に私淑し韓非子などを能く讀んだと云ふ事だ夫から楠公より

は尊氏が大人物だとか赤穗義士は國法を破つた罪人で義士などを稱賛すべきではないといふ様なのが彼の素論であるつまり吉田流義では一身の素行抔は構はぬ大體の處へ着眼すれば宜いといふ遣り方で何事も華美で活潑にやる自分等の方の武骨にして律義一偏の學風とはどうしても衝突する一方からは自分等を目して頑固固陋と罵り自分等は吉田流を指して俗論家といふ後には此古ヲコゼの系統が勤王攘夷論を唱へ新ヲコゼ派が佐幕開港論になつた

土佐の學派は三百年來南學の薀釀する所にして程朱學殊に崎門の派を正宗とし國體を尊び忠孝を重んじ大義名分を主眼とす其の連綿盡きざる所近代の明治維新の勤王論を釀生す而るに東洋の學問は徒に經濟實利に重きを置き詞章を尊んで歷史を輕んず足利尊氏を大人物といひ赤穗義士を罪人と思ひ、徳川幕府を絕對の主權者となし天子親政の國本思想たるを知らず遂に佐幕論に走りて一藩の排斥する所となり身も亦終りを善くせず才餘りありて德足らず一代の偉材を抱いて中道にして斃る惜むべきかな以下吉田門下の人材略傳を左に揭ぐ松岡毅軒は東洋門下に非ずと雖も終始東洋に接近し關係至大の人たれば併せ之を記す

後藤象二郎

後藤象二郎幼名保彌太後良輔又象次郎と稱す諱は元曄といひ暢谷と號し又雲濤、光海鷗公、龜邱牧者等の別號あり天保九年三月十九日高知城下片町に生る遠祖大坂陣勇將後藤基次なりといひ或は播磨人後藤右近といふ山內家に仕へ馬廻となりもと二百五十石を給はり父助左衛門の時百五十石を領す母大塚氏

三姉妹あり其の一季子吉田東洋に嫁す

幼にして穎悟膽氣人に絶す初劍道を寺田忠次に學び學を義叔吉田東洋に受く嘉永六年米使ペルリ渡米し天下騷然たり東洋拔擢せられ仕置役となり明年藩主容堂に召され江戸に至る此時象二郎年始めて十七歲件はれ行く東京故らに象次郎の材を勞せしめんと荷物の宰領を命ず是より五十三驛輿馬匆々朝發暮宿應接遑あらず之が爲め頗る俗事に通曉し將來政治の端緒此に啓く然るに東洋江戸邸に於て來賓と爭あり罪を獲て逐下せられ長濱に謫居し少林塾を開き子弟に教授す象次郎は福岡孝悌、神山左多衞等と共に之に通ひ力學を受く

安政五年東洋再び拔擢せられ仕置役に復す明年象二郎擧げられ幡多郡奉行に任ず幾くもなく戊午の大獄起り容堂隱居し豐範土佐太守に任ず萬延元年土藩は幕命を奉じ大坂住吉陣營を建つや象次郎は普請奉行となり功程を終ふ同年近習目付となり始めて藩主に待し機密に參す然るに文久二年四月八日東洋佐幕黨と目せられ勤王黨の爲め害せらるゝや藩政一變し象次郎亦職を免じ一時逆境に沈淪す時に年二十五歲これより元治元年まで全く雌伏時代にして只一時航海見習生として江戸に上りたることあるのみ元治元年四月歸國し岩崎彌太郎と謀り一篇の漢文開國策を容堂に上る容堂一見善と稱し象二郎を召し意見を徵す象二郎天下の時勢最早頑迷なる鎖國論を容さず宜しく先師吉田東洋の遺策を奉じ開成館の創め長崎の交易、汽船購入等の諸案を行ふべきを述ぶ容堂皆之を嘉納し七月擧げて大目付となす容堂始めて東洋の後繼者を得て是より君臣際會魚水の如く象二郎亦是より畢生の手腕を揮ふて藩治に貢獻す

此時福岡孝悌、小笠原只八、乾退助、皆藩廳に入り象二郎と終始提携し維新の大活劇に入る

此の間清岡成章、武市瑞山等の大獄を斷じ慶應二年長崎に至る藩士坂本龍馬直柔夙に藩を脫し此に在り薩長諸豪と交り天下の時勢に通じ海援隊を起こし諸藩の俊髦を網羅す、一夕清風亭に相會し肝膽相照らし一見舊の如し海援隊の黨武市の仇とし象二郎を除かんとす坂本は後藤の偉器を稱し之を止む象二郎此の時外は外人「ガラバ」「フルベツキ」等に接し内は長崎奉行、薩長人傑に逢ひ樽俎折衝其の經綸を力む又坂本の勸めにより數多の汽船を購入し容堂に請ふて優美の和名を撰す從來日本の軍艦商船は神佛の名吉語を以て命名し譬へば大黑丸、住吉丸、太平丸の類なりしが此頃より土佐の軍艦は容堂の撰により源氏物語等の名を用ひ本邦に優美なる船名を命ずる始となる其名左の如し

土佐軍艦　若紫　夕顏　空蟬　紅葉之賀　蜻蜓　羽衣　横笛　蝴蝶

象二郎は昔吉田塾に相識れる岩崎彌太郎を拔いて長崎に招き藩の出張事務を擔せしむ是れ岩崎が後年三菱會社を起すの端緒なり

慶應二年七月德川家定將軍薨じ慶喜職を繼ぐ十二月孝明天皇崩じ給ひ明治天皇踐祚し給ふ天下の形勢一變し幕府の威權俄然地に墜ち朝權復興の兆日に顯著となる前藩主容堂は屢々上京し征長問題兵庫開港等の大議に參し乾退助等密に西鄉隆盛等と薩土討幕の同盟を結ぶ象二郎は長崎にあり坂本直柔の言を聽き天下の時勢將に變せんとする徵候を察し歸藩の後容堂に勸むる德川將軍の大政奉還の外時勢解決の途なきを說く容堂も之を贊し遂に建白書奉呈の議に進めり

慶應三年九月二十一日象二郎は建白書を携へ上京の途に就く書は正副二通にして正は容堂の名を署し本文に左の句あり

誠惶誠恐謹て建言仕候天下憂世の士口を噤して言はざるに到候は誠に可懼の時に候云々

因て愚慮の趣一々家來共を以て言上仕候唯幾重にも公明正大の道理に歸し天下萬民と共に皇國數百年來の國體を一變し至誠を以て萬國に接し王政復古の業を建てざるべからざるの大機會と奉存候云々

有名なる歷史大文章なり副は別書にして其の條項を箇條別とし象二郞、福岡孝悌、神山郡廉、寺村左膳の四人の名を署す十月四日之を閣老に捧呈す十三日幕府は在京四十餘藩重役を二條城に會し之を諮問し特に象二郞等四人を召し慶喜に謁せしむ象二郞等時勢の已むべからざるを力說し慶喜皆之を嘉納し十月十四日を以て愈、大政奉還の表を上る翌日勅許あり此に於て維新の大業始めて成る時運の致す所なりと雖も象次郞獻替の功は不朽なりとす

是より時勢は急轉直下を以て推移し十二月八日小御所會議となり新政を發布し王政復古始めて成り象二郞等朝臣に列す明治元年前將軍慶喜兵を率ゐ入京せんとし鳥羽伏見に敗れ東奔し討幕の役起り江戶城降り德川氏全く滅ぶ

象二郞維新の元勳を以て官參與に補し賞典錄一千石を給ふそれより一時大坂府知事を兼ね後左院議長となり明治六年參議に進む此際征韓の議起り朝野の論紛々たり象二郞は同藩板垣退助其外副島江藤等

諸參議と共に征韓の議を主張し先づ西郷隆盛を全權大使とし韓國に遣はすべきを論ず折柄歐洲より歸りたる岩倉右大臣等之を阻止し事遂に罷む象二郎等皆職を辭す尋で板垣等と共に民選議院設立の建白書を捧呈す後蓬萊社を經營し又高島炭鑛の發掘を試む明治八年大坂會議の後板垣は又參議に復し象二郎は元老院副議長となる而して議長は缺官たり同九年副議長を辭し專ら蓬萊社等商業に手出せしが時運至らず事皆失敗に歸せり明治十三四年板垣退助自由黨を起すや暗に之を聲援す嘗て板垣氏に寄する一詩あり

江南步雪有レ憶二無形一(無形、板垣氏別號)

昨夜天風吹レ雪頻　草萊無レ色地爲レ銀　誰知海畔寒梅樹　還倚二民家一獨報レ春

明治十五年板垣退助と共に洋行し憲政の設備につき視察する所あり十六年歸朝す此の際朝鮮國內政紛擾あり遂に內亂を釀す金玉均等謝罪使として一度日本に來り國力の充實を羨望し遂に我に賴らんとし援を象二郎に求む象二郎政府の爲す所常に姑息に流るるを慨し之を諾し東洋平和の爲め一大雄圖を試みんとす內相伊藤博文聞て大に愕き之を阻止す遂に大坂事件の獄を見るに至る

明治二十年功を以て伯爵に叙せらる此際廟堂の施政軟弱にして民望に副はず象二郎蹶起し大同團結を興し天下に呼號す尋で時事閣臣の無能につき彈劾上奏書を闕下に奉呈す明治二十二年伊藤內閣の勸により入閣し遞信大臣となる二十三年愈〻帝國議會の開會あり立憲政體是より始まる象二郎外は議會の質問に答へ內は省內の改革を計り恪勤怠るなし

象二郎嘗て高輪亀ケ谷に巨邸を營む風景に適し眺望に富み設備の壯、輪奐の美都下比稀なりとす明治二十五年七月四日明治天皇畏くも行幸あり翌日皇后行啓あり一門光榮に浴す翌月第二回の伊藤内閣成り象二郎は農商務大臣に轉ず二十七年職を辭す二十七八年日清戰爭の起るや朝鮮國は象二郎を擧で最高顧問を托せんとす象二郎廣島本營に至り對外意見を上奏す識見堂々皆東洋の大規模なり而るに二十九年の頃より心臟を病み箱根又大磯に轉地療養す三十年八月四日遂に起たず享年六十歲八日青山に葬る天皇侍從日野根要吉郎を勅使とし左の勅語を給ふ

王政復古の大義を痛論して以て群疑を排し皇國回天の偉業を毗贊して以て國是を鞏くす膽略機宜に應じ勳名時流に超ゆ今や淪亡を聞く曷ぞ軫悼に勝へむ玆に侍臣を遣はし賻賵を齎らし以て弔慰せしむ

以て一生の勳業を概するに足る

象二郎器度弘濶にして大量海の如く淸濁並せ呑み自ら豪傑の典型を備ふ或人維新前後の經歷を問ふ頭を掉りて曰く否其の事は已に陳腐なり象二郎の經歷は此からなりと嘗て貸借事件の爲め法廷に訴へられ出廷す判官履歷を問ひ曰く參議を免すは何年月ぞと答へて曰く忘れたり判官曰く此の如き大事忘る事なけん曰く參議予に於て然して大事に非ずと或る時燕飛魚躍の字を書す是れ大學の鳶飛魚躍の句を誤まりたるものなれど其の氣象燕と鳶と眼中異同なし殆ど豐公が醍醐の醍を大の字に作ると同一の話なり逝去の前數刻病中呻吟にかへ長恨歌を朗吟す其の氣宇落々とし眼一世を空ふし千載一時の時運に

際會し不出世の功を建て名を一世に遺す又曠世の偉人と謂ふべし

福岡孝悌

福岡孝悌通稱藤次南蘋と號し又今橐駝の別號あり高知市西弘小路に住し國老福岡家の支族たり幼より頴異にして學を好み才氣聰明なり後藤象次郎と友とし善し象次郎十三歳の時祖父母父死し母去り孤となり伯父橋本小平に倚る居室陋隘にして自ら窮窩と稱す孝悌三歳の年長にして其の記を作る左の如し

窮窩記

後藤保彌太、幼喪父母、爲太母氏所鞠養、尋又見背、其可依付者、獨有伯父橋本翁而已、乃就其宅中、別構一室居焉。名曰窮窩、而索記于余、余曰、豈獨子乎哉、余之所居亦夏乃不涼、冬則不溫、以其不涼不溫遂謂之窮隘如窩、是人之常情也已、子與余締交之久、朝往子窩暮來余窩、而子窩可謂尤窮窩也、余聞之昔李沆、治居第、廳事前、僅容旋馬、今子窩前、僅容旋狗、其間又無一木一石之可觀、唯置一瓶水、以供盥漱耳、吁窩乎窩乎、我儕容膝于此窮窩、不亦天乎、雖李沆身爲宰相其居尚如此、況我儕乎、

或者以謂、今幸遭際明時、貪世襲之恩、無尺寸之勞、不耕而食、不蠶而衣、可謂安且佚莫過焉、而尚日之窮窩者、是似不堪其所苦、而名之則非失我儕之分耶、曰然、雖然所以失我儕之分者別自有在焉、高其門、豐其屋、而其所以豫備不虞之器、一往典鋪、豈非惑之甚乎、今子安而日之窮窩、又奚害焉、且子年未及弱冠、而無可依之人、姑附人之宅、而居此窩、非長占據者也、縱令子有所苦、其居之必無多日、子有志于讀書、兼好擊劍、異時必出而有展其才識矣、古人有曰、男兒得志則龍蛇、不得志則蚯蚓、今子姑且寓蚯蚓于窮窩可、請以是爲記

此の時孝悌年僅に二十左右文章老成に波瀾縱横以てその才學非凡なるを知るに足る安政元年參政吉田東洋罪あり長濱に謫居す少林塾を開き子弟に敎授す東洋英偉にして學問あり孝悌後藤象次郎等と共に之に從學す二人將來の成立玆に基す同六年東洋罪を免ぜられ再び參政に復するや拔擢せられ大目付に補す文久二年東洋横死に及び官を免ず明年容堂歸國し藩勢一變するや又藩主豐範の側役に拔擢せらる其間京洛關東に往來し諸藩の豪俊に交はり意見を交換す慶應三年西郷隆盛の島津久光の使者となり來國するや容堂を輔佐して散田邸に於て會見す隆盛容堂に請ひ功未だ終らずして容易に歸國なきを以てす容堂孝悌を顧みて曰く今度は東山の土となる積ぞと已にして公上京し兵庫開港等の大事を決議す孝悌亦上京し越の中根雪江、薩の大久保甲東等と日夜奔走し回天大業を計る同年八月大政奉還建白書提出の時後藤象二郎と共に上京す孝悌幕重役永井玄蕃の用人酒井謙左衛門に面じ建白內容を示し十月遂に提出し將軍も之に從ひ尋て朝廷勅許あり維新の大業此に成る實に不朽の功勳なりかくて新政府の設立に及び永世祿四百石を給ふ

明治元年二月制度事務局判事に任ぜらる豫てより新政綱要の覺書を作りしが其中に簾前規約を設くべき一條あり新政成立の後五條の案文を草し越藩三岡八郎等と所謂る簾前にて取捨訂正をなし至尊の御覽に供し御內可を受け三月十四日紫宸殿に於て三條實美捧讀し天下に宣布す所謂る五ケ條の御誓文なり左の如し

一、廣く會議を興し萬機公論に決すべし

一、上下心を一にして盛に經綸を行ふべし
一、官武一途庶民に至るまで各其志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要す
一、舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし
一、知識を世界に求め大に皇基を振起すべし

語簡言約と雖も意義深重而して明治大帝の大規模實にこの數言中に盡さる之が文事輔弼の功は又不朽なりと謂ふべし

同年參與に任じ後元老院議官となり十四年參議兼文部卿に任ず十六年之を辭す十七年子爵を授けらる次で司法卿樞密顧問官に歴任し二十六年議定官に補せられ晩年まで之を勤續す大正八年三月六日八十五歳を以て薨去す葬儀に臨み左の御沙汰書を給ふ

王事に鞅掌し廟謨を更始に贊し學政を攡理し國體の扶植に努め謹嚴己を持し精誠物に接せり凶聞倏ち臻る痛悼曷ぞ勝えね宜しく傳を賜ひ以て弔慰すべき旨御沙汰候事

嗣子秀猪家を嗣ぐ

題畫

雲浮猶未動　曉月半峰飛　松逕兩三歩　露濃冷滿衣

神山郡廉

神山郡廉通稱左多衞藩士神山久右衞門五男にして同姓士三平の養子なり人となり恭謹廉潔にして善く

人に接す幼にして武藝を嗜み後文事に耽り尤も和漢書に通ず安政元年吉田東洋長濱に謫居し少林塾を開く之に通ひその薫陶を受く

文久中東洋に抜擢せられ要役に任じ慶應中大目付に進む同二年正月幕府征長役中小笠原閣老土藩重役を廣島に召す郡廉國老福岡宮内孝茂と共に至り其の出兵の催促を拒止す閣老難ずる能はず慶應三年大政奉還の議起るや郡廉も亦其の建白副書の署名者となり後藤福岡等と共に上京しその奔走をなす已にして將軍果して政權奉還表を上り朝廷許可し復古の業始めて成る

維新後功を以て新政府の參與となる爾來刑法官副知事、元老院議官高等法院陪席判官等に歷任し二十年男爵に敍せらる二十三年以後二回貴族院議員に當選す晩年書畫骨董を愛し家居獨り樂しむ三十六年中症を發し病臥數年四十二年八月二十日薨ず年八十一歲、青山墓地に葬る

野中助繼

野中助繼通稱太内といふ遠祖野中伯仙三男六左衞門遂繼に出づ實に兼山良繼家系の支流に係る兼山歿後宗家斷絕するに及び僅かに此一系により其の血統祭祀を存す助繼實は永井新平二男にして叔父三八の養子となり其女に配し家を繼ぐ初屢、家門の不幸に遭遇し秩祿僅に五人扶持二十石に過ぎず後出身し納戸役、内用役、幡多郡奉行、高田郡奉行より小目付大目付等の重役に累任し役頭併せて二百石を食む人となり峭直孤介にして自ら信ずる厚く苟くも人に合はず然も學問あり吉田東洋に師事し自ら一派の見識を備ふ藩主容堂に侍し講筵に列す容堂又敬して野中先生といふ公品川退隱中馬埒を開かしむ文を

給ふて曰く

馬埒已成、疇昔試打毬、俄而沙泥沮洳、沒馬足尺餘許、如行大澤中、騎者孰不懷木曾公之想、而一步一蹶、馬亦有不自安之狀矣、僕嘗窺明公之爲人、豈受俗吏之侮者乎、明公命俗吏果如是耶、將俗吏不悟明公之命而如是耶、

顧明公使僕之疑釋然、不宣、

野中君太內　　　武陵罪人再拜

元治慶應の頃武市瑞山等勤王大獄起る助繼其の吟味役となり審問常に辛辣を極む慶應三年時勢切迫に及び乾退助等京洛に在り討幕の大擧を策す十月廿八日容堂將に上京せんとす助繼等佐幕黨の同志三十八人連署建白し之に抗議す世に之を連署組といふ藩主豐範竝容堂列席の上諭書を下し之を慰諭し事收まる明治元年東征の役起る助繼大坂に在り元の連署組七人と容堂に謁し藩兵出征を諫止す公懌はず遂に國元に逐下す明治元年五月二十八日南會所に於て割腹を命ぜらる年四十一歲潮江山粂山墓側に葬る第三女日比正時を入夫とし家を繼ぐ

助繼孤介峻峭にして氣骨あり然も性偏僻にして佐幕の說を執り遂に命を失ふ東洋門下にしてその頑執は師に勝る然も精勤多年藩國に貢献する功は多大又一人物といふべし

奧村六石

奧村六石名任字致遠通稱又十郎といふ六石は其號なり遠祖安大夫江州長濱にて始て藩祖山内一豐に仕ふ子孫代々馬廻たり吉田東洋に就き學を修め儒術の外文章に長ず藩主側用役又後仕置役大目付の重官

に任ず安政五年東武にある時より專ら著述に耽り秋燈譫史二卷を著はす藩國文武の名臣皆收めて傳を叙し行ろに漢文を以て藩國好史料なり明治十七年九月十一日歿す年六十二、長男多喜衞家を繼ぎ次男克信出でて大脇順若の養嗣子となる詩あり

西江竹枝

戰罷歸帆入₂浦門₁　貔貅幾隊凱歌喧　幽明分別可憐涙　臺上赤旌招₂旅魂₁

註迅衞隊自₂東征凱旋₁、先ㇾ是死ㇾ事者皆祀₂于招魂臺₁、未ㇾ築₂祠宇₁、唯建₂中白赤旗于法師磯上₁耳

吉田正春

吉田正春幼名源太郎號靜海といふ東洋正秋の嫡男なり文久二年四月八日父東洋勤王黨の爲め殺害さるゝや年僅に十二歲母亦哀慟し死す正春幼にして孤となり且つ家祿を失ひ僅かに家名を存し孤苦伶仃備さに辛酸を嘗む母方叔父後藤象次郎の保育を受け致道館に入り文武を修業す父の血脈を受け容貌俊異才氣鋭發に幼より書を讀み強記にして一目十行共に下る

明治維新年十八歲後藤象次郎を尋ね東京に出で專ら英學を修め愛媛縣、外務省、法制局、遞信省の書記官等を歷任す是より先正春征韓論後板垣氏に從ひ立志社の帷幄に參す明治十年同社の片岡健吉名義を以て京都行在所に捧呈せし建白書は實に其起草に成る同十四年伊藤博文の憲法取調の爲め歐洲に渡航するや一時の俊材を網羅し之に從ふ正春又外務省少書記官兼參事院議官補を以て金子堅太郎平田東助等と同伴隨行す歸朝後板垣後藤兩伯の門に出入し自由主義の主張を力む明治二十二年保安條例にて退京を

命ぜらるるや一詩を賦し宋主豈忘蘇軾策秦王竟納李斯書の句あり

後藤伯の大同團結を唱ふや其の股肱となり雜誌政論に執筆す後伯の入閣に隨ひ遞信官吏を務め明治三十年退職す大正十年一月十八日歿す享年六十七歳男元興後を承く正春才氣絶倫父東洋に比し出藍の譽あり自ら任ずること頗る高く容易に人の下風に立たず放縱不羈遂に一生を轗軻の中に過ごす惜むべし遺詩一首を錄す

大磯驛訪島本北洲翁

群芳無力竟辭枝　新綠滿山啼子規　未刻磨崖唐室頌　旨傳元祐黨人碑　殘年空覺霜鬚短

聖世誰知老淚垂　俱話心機同憑檻　愁看東海日沈時

松岡毅軒

松岡毅軒通稱七助名時敏字欲訥といひ毅軒又毅堂と號す高岡郡日下村の人代々鄕士たり幼より儁英學を嗜み壯歳江戸に上り安積艮齋の門に入り勉學す文章雄健一時門下に鳴り同時の名流羽倉簡堂、安井息軒、藤田東湖、芳野金陵、鹽谷宕陰、藤森弘庵等と相往來し文字の交を爲す

官務は初嘉永六年八月鄕士御川人より徒目付に拔擢せられ翌安政元年二月國老奉行福岡宮內孝茂に陪從し江戸に赴く時に米使渡來後天下騷然たり先是藩主山內容堂、吉田東洋の材幹を見て仕置役(參政)に任じ時局に當らしむ東洋又毅軒の才學文章を見て之を擢用し其の推擧を以て同年七月朔日士格に進め留守居組に列す同月九日遂に藩主容堂の侍讀となる毅軒東洋より長ずる三歳素より已に樹立する所あり

其の門下にあらず而も毅軒亦東洋の才器に服し其の知遇を感じこれより意氣投合し其の股肱となり東洋と終始し贊畫する所多し

東洋一旦罪あり職を免ず安政五年復職す毅軒亦出で之を輔く同年東洋、江戶藤森弘庵を土藩に聘し賓師となさんとす毅軒亦之を慫慂す弘庵之を辭す其の消息左の如し

毅軒文集　　毅　軒

翁名大雅、字淳風、藤森氏、號弘庵、江戶人、嘗爲土屋侯所賓禮、遊寓常之土浦、與聞庶務十餘年、後去住江戶、開張壇坫、藹然成門、與羽倉士乾、安井仲平、藤田斌卿、芳野叔果、鹽谷毅侯結交、毎月以望爲會、旋相爲主、余亦掛名社末、得交諸先輩、毎與相會、酒酣氣暢、或劇談、或喜謔、擧座客天眞爛漫不敢掩飾焉云々

嘉永安政の交毅軒江戶に在り文章を以て常に此等の名流と相交はる以て其の學問の位置を見るに足る

又曰く

吾藩興學、議聘翁、適余在鄉、與翁書告以其意、翁得書、曰賢侯好學、千載一時、可賀、承喩、尊藩欲延老拙待以遊客囑介毅侯敬諾敬諾、近日毅侯因尊藩某之託、寄書、適老拙出遊、昨始歸蘆登、卽作答、大旨云、空疏老拙、蒙此眷顧何堪感謝、然生平學業無可適用、故不肯爲人師表(中略)幸宜婉辭書意、如茲兄亦爲辭云々狂言及此愼勿示他惟大藩知顧之感、則深銘心肝、幸謝司此譯俗牘、非翁極意所結撰也

弘庵人となり潤達にして時務に通し凡儒にあらず遂に土藩の聘を卻く已むを得ずと雖も亦一見識なり

東洋刑政の學に通じ用ひられ樞機に當るや林氏通典大清會典等に習ふて藩國に法典を編せんとし藩聽

内に制度取調局を設け自ら其の總裁となり毅軒を擧げ主任となし專らその編纂を掌らしむ其の要概左の如し

制度取調局總裁、吉田東洋　係長、福岡孝悌　編輯主任、松岡毅軒　擔當編輯、戸部廉平　谷丹作　大谷悌次郎　岡萬助　大町利平　細川潤次郎　森田梅礀　森澤秦泉　弘田亮明

筆を萬延前後に起し文久元年に終る名稱は海南律例海南政典の二つに分ち一は和文一は漢文とす其目、職守考課、繼嗣、儀制、寺社、戸籍、田疇、山虞、關市、賦役、營繕、倉庫、法律の十三目に分る是に於て土佐三百年藩國の制度習慣一切網羅して遺すなく斐然たる大法典を成す實に長宗我部時天正地檢帳に亞ぐ大業にして毅軒の與かりて大半の力を致すその生涯の偉勳なりとす

明文久二年東洋佐幕論を抱く爲め反對黨に殺害さる毅軒その墓志銘を撰し其の知己の遇に酬ゆ

故吉田子悅墓志銘　　毅軒

上略、君爲レ人、英毅自信、而有二幹局一、立論以二倫常一爲レ體、執レ禮爲レ用、言辨爽慨、而燭機處變、如二潮湧而泉瀉一、忠義所レ在、雖二前有一レ機穽、直蹈不レ顧、氣鋒凜々然、類二太阿新發一レ硎、觸二其怒一、事物立碎、人以レ是稱レ之、亦以レ是忌レ之、君亦自悟、嘗謂レ余曰、評レ人易、評レ已難、不レ知子謂二我何一、余曰、才有レ餘而德或不レ足、君頷且笑曰、子所レ謂德何物、曰、溫良恭儉讓五字、非二蘊蓄而長養一、做不レ得、此乃是德、君欣然相得而莫レ逆也、

以て東洋の贊傳に當るに足る維新後、大史、大學大丞、元老院議官を歷任す毅軒才學益長じ晩年朝官に進み名望彌隆なり明治初森春濤、小野湖山、重野成齋、岡鹿門藤野海南の諸儒と舊雨社を結び詩文唱酬殆ど虛日

なし同十年十一月六日歿年六十四歲、遺著毅堂文類八册、毅軒詩類四册、南海史略一册、南海襍志一册、學古臆議二册等あり遺詠若干を採錄す

輿半口號

肩上安於馬上安　蔽詩媒睡客途間　平生苦愛轎中味　贏得當年王半山　註、王介甫、終身不乘轎曰、自古人主雖無道、未嘗有以人爲馬者

裴晉公

敢怕刺客三尺氷　不怕淮西百萬兵　長安門外朝天路　拭血裹傷笑入城　藩鎭風氣何橫暴
刺客如毛白晝行　一從頭顱落賊手　無人疏雪武元衡　緋衣相公氣獨奮　只言百事斷乃成
時機如月有明晦　急流惜他遲勇退　人間自有逍遙地　午橋花柳春淸麗

裴晉公の詩は寓意あり蓋、吉田東洋の死を悼むなり遺稿南海襍志所載の文一篇を錄す

孕門

本州以櫻花名者、莫如孕門舟岡、(後免村船岡山)而舟岡之櫻始於近歲、其植之者曰花翁、(花之丞)每到花時從人花下飲、視折花者即訶止、雖無賴少年莫不爲之停手、今翁既逝、而樹皆合抱不知其幾百株、花之盛一時無媲、而不有青山綠水裝其風趣、遊賞之士、恨焉、獨孕門東西對峙、相距不過三四町、海潮此注、如走長蛇、而兩崕千尺、松櫟杉櫧之屬、被其上、櫻花則居十之二三、比之舟岡、不論花品高下、殊以境勝耳、余未見嵐山、想此當伯仲之間、但本州風俗、無妖冶歌舞豪華之習、城中士女擊鱗命酒、駕野航信浪、上下與帆者釣者綱者、前後相錯、幽雅可愛、

也、距孕門南數町有島、曰珠島、昔神功后征韓、御鷁泊焉、獲一白石大如鷄卵、置諸掌光照四座、后喜曰海神賜朕眞珠也、此其所以得名、豈信然歟、斯地視嵐山花候先之二旬計、其行程亦不踰一旬、裹糧出郷、一春兩度可翫櫻花也、窮阪山水之幽麗、都人物之盛、兼而覽之、不啻如熊魚之悅其口、快可言耶、余有意於斯擧而未及也

穀堂文類は拙堂艮齋の批する所あり今羽倉簡堂の評論を記し其の文壇の月旦を表す

近世文士喜作議論、々々、亦多係空中樓閣、讀之半頁、使人思眠、松君論記並長、而無虛華輕膚之態、數讀愈知其興、蓋由識見之高筆力之勁矣

孟夏念四　六十五翁　羽倉用九妄評

穀堂文類　穀軒詩類　南海襍記　土佐史談

森田梅磵

佐久間象山は一代の豪傑なり藤田東湖逝て後天下の人士仰いで泰斗となす門人吉田松陰奇節を以て先づ難に殉ず土佐人士中其の風采を慕ふて門を叩く者左の數人あり先づ大石彌太郎、吉田東洋等あり大石は東上の砌故らに途を取つて信州松代に至り不在を以て逢ふ能はず東洋は折から其の謫中たりしを以て又謁を遂げず佐々木高行は一旦面を得るも其の人を呑む志氣あまり傲岸なるを快しとせず贄を納れず而して土佐人中正しく其の門下に列し指教を受けしもの左の如し

梁川星巖──○森田梅磵　詩人

佐藤一齋──佐久間象山──○樋口斌齋　幡多勤王家首領

――桑原譲　　幡多勤王家　　土佐人

樋口桑原の二人は維新志士にして尊攘を唱へて王事に勤む以て象山の衣鉢を傳ふるに足る依て已に幡多文學中に其の傳あり森田梅礀は文學者にして詩を賦し梁川星巖の門に入り文學を以て身を立つも猶能く象山の半面を傳ふ且其人學あり才あり內は山內容堂の信任を受け外は星巖の正宗を傳へ土佐詩學の祖となり南學の側面に貢獻する多大なり依て其の略傳を此に付す

森田梅礀

森田梅礀名居敬字簡夫通稱良太郎といひ梅礀又紫山樵夫と號す家元能茶山尾戸燒製陶家なり文政二年生る初日根野鏡水壬生水石に從遊す天保初年江戶に上り佐久間象山塾に入り經を學ぶ此頃象山は雄志を抱くと雖も海警猶未だ起らず文酒徵逐し日を消す梅礀又其塾に在り刻苦從學す

已にして天保五年梁川星巖玉池吟社を聞くや梅礀又行きて其の塾に入る嘗て蟲隱者の句を誦す一座其の出處を知らず已にして其の易古註にある魚の異名なるを聞き愕然として其の奇材に服す是より梅礀を稱し蟲隱者といひ詩名忽ち全社に振ふ其詩左の如し

　新鑿小池　　梅礀初集開卷第一詩

小々池成鏡樣圓　正緣素性愛山川　密篁雲合下通徑　細筧玉鳴遙引泉　蟲隱者遊靑藻雨

花君子立碧汀煙　大湖三萬六千頃　縮在吾家亭檻前

　自註蟲隱者見易古註（易古註は王弼の註本にてその中孚卦に豚魚吉、信及豚魚といふに更に註し

て魚者蟲之潛隱者也豚者獸之微賤者也とあり）

大沼枕山嘗て梅磵の梅花鶴影莊二集に序して曰く

梅磵少時、有蟲隱者之句、得譽於同社、同社之人不稱梅磵、而稱蟲隱者、

而して梅磵神田御玉ケ池星巖塾に在り當時象山も亦隣地に住す依て二日置に之に通學し兩師につき經詩並學ぶ此時梅磵が壬生水石に與ふ書に曰く

僕事此節星巖翁塾生皆々歸省仕居候而僕一人而已云々佐久間先生も隣家の事にて旁幸と存候て二日交程には彼の塾へ參居り候云々

當時問學の樣想見るべし梅磵此時舊師壬生水石の印刻の妙を星巖に話す星巖意動き依賴の志あり梅磵の書に曰く

前略塾にて利兵衛といふ童に中庸の素讀を敎へ遣し居申處次之間より紅蘭夫人の聲にて梅磵さん表から呼んで御出なさいますよ聞へませんかへと云故ハイと申して表に出る

星翁曰アノ先度の印刻の事は最ふ云ふて遣つた歟今に善石を得んから込て（困りて）居る

僕云ハイ其事は最ふ已に申遣しましたがサウサ石位なれば持合も有るといふて參りましたから先夫にてもよかろふから手際を見せてくれろと申て遣りました

これ梅磵紹介にて土佐壬生水石に刻印を星巖より依賴せし問答にて師弟親脈の情見るが如し又十月二十一日日付の書に曰く

復啓昨廿日玉池吟筵へ佐久間象山先生大槻盤溪先輩其他數先生參り彼御印譜(壬生水石印譜)を星翁より被見候處皆々嘆賞僕其時の面目御察し被下度候夫に付又昨日之談可申上候

星巖翁云土佐デハ日本人の詩集を見ると云てハナス皆々笑ふ盤溪云安並とか又上岡トカ云人も詩ヲコシタト云テ笑フ象山先生土佐デハ山崎ノ點ニ因テ書ヲ讀ト云テ笑ウ四書正解ヲ見ルト云テ笑ウ芥子園十竹齋ノ畫譜デ畫ヲカクト云テ笑フ○小文筆ヲ用ユ事ヲ笑フ○皆シンノ有筆デカクトト云テ笑ウ

是ハ皆僕初テ逢候時分問ハレテ談セシコトナレバ夫ヲ珍ラシガリテ笑ハルルハ實ニ赤面惟公之印譜ヲ以テ關東ヲ壓倒ス昨日ハ佐久間先生琴ヲ彈ス○明時分之畫軸ヲ展觀スル事凡七八幅又イギリス清朝ノ討伐スルノ談聞ヲ驚カス云々

十月二十一日　　惟敬又拜

水石堂先生侍史

玉池吟社の會豪傑名流集まりて土佐文學の棚卸をなす是も亦一興なり梅磵象山に親炙す亦其の時務策に啓發せらるる所なしとせず依て海防問答の著書あり後安政元年夢に象山を見る左の詩あり

夢晤象山先生

一夢聯牀尋舊歡　休言各地晤言難　慶關魂魄不須引　踰海丰容應有翰　涕涙潸然憂豈小
分離久矣話多端　醒來枕上益惆悵　秋雨窓燈孤影寒

吉田東洋評曰象山豪傑、陷レ罪之愚、與レ予同、而簡夫不三敢忘二其人材一、可二想見一、余亦嘗訪二象山一、會三其蒙レ譴、不レ得二相見一、今讀二此詩一、益以爲レ憾、　（梅花鶴影莊詩稿）

梅磵星巖に入門し其塾に遊ぶ數回其の間左の名流數輩

大沼枕山　小野湖山　齋藤拙堂　鷲津毅堂　川田藻海

と詩文唱酬暇なし安政三年清國海南島漂民陳治綱等七人幡多郡清水浦に漂着す官之を護送す梅磵譯官とし隨行し肥前にて草場珮川に面す梅磵鄕に在り潮江村に住し書樓を構へ梅花鶴影莊といふ十景を設け東遊の時林述齋安積艮齋等に一景一咏を囑す自咏の詩あり

敝廬佳處富二煙霞一　君設西遊請レ駐レ車　鏡水橋南筆山下　柴門枕レ磵有二梅花一

藩老公山內容堂深く其才を愛し屢引見す慶應元年四月二日病て歿す享年四十七、長岡郡仁井田に葬る男敬雄家を繼ぐ梅磵人となり溫粹謙和に書は卷菱湖に學び柔にして媚ならず詩尤も穩秀澹宕にして遺著梅磵初集、梅花鶴影莊詩數卷等あり

四天王寺

突兀摩レ空氣勢尊　登臨感極暗消魂、　西南地盡海波白　草樹春殘風雨昏　城壘空餘秦社稷
山河長屬漢乾坤　蒼然望斷古情慘　一抹暖煙平野村

逢坂山

走井水通逢坂關　峨洋人去獨潺湲　沈吟立レ馬撫二千古一　雨暗琵琶湖上山

梅磵儒に出て詩に入る而も其の詩玉池に出で格調精嚴にして南州の正宗たり大槻盤溪の梅磵初集の序に曰く

近日梁子(星巖)玉池吟社、稱二多才子、大沼子壽(枕山)鱸田子德(楓江)横山懷之(小野湖山)森田簡夫蓋其選也

梅磵を以て直に枕山、湖山に比す以て其の力量を徵すに足るべし只惜むらくは早逝し其の大名を成すに及ばずして終りしを

玉生水石逸事　梅磵初集　梅花鶴影莊集　松岡毅軒撰墓志銘

結論

南學の沿革を敍する篇を重ぬ十九章を累ぬ一百三回此に至り大團圓を告げたり素より其の枝葉末節に至りては猶廣汎雜多にし收拾の及ばさるありと雖も根本巨幹に至りては大要網羅して遺すことなきを期せり

抑も人事は複雜なりと雖も世の氣運の盛衰は必ず人心の興起と弛緩とに因由す而して人心の興起と弛緩とは必ずや又教育鍛練の有無に由らずんばあらずスパータの武士的鍛練を爲さばラコニア人種の剛健の氣風生じアテネの文學的教化を施こせばイオニア人種典雅の習俗を見る而るに天下の太平に狃れ安逸驕奢人心を蠱惑するに及びては大なる羅馬も頹然として瓦解す恐るべきは人心の弛緩と教育の廢頽なり

本邦昔より支那渡來の儒學を以て教育の根本となす蓋其教は醇良純美にして能く人心の協和を資け且

つ祖先を崇め君父を尊び我國の優美なる歴史習慣に合致し間然する所なし是に於て先聖古賢皆取りて以て我が道德の基本となし渾然融和し遂に我國固有の敎義となる而して我國昔より武健にして忠君の義を重んずる風あり之と和し一種の所謂る武士道を生ず皆此の敎の歴史精神と融合する結果なり王朝を經て武家時代に入るや干戈糜爛し四海板蕩す然も道義を重んじ國體を尊び君臣の大義を辨じ父子の親を重ず國民性は秋毫も渝る所なし是れ皆積年敎化の力能く民心に浸染し綱常扶持の致す所拔かんとし拔くべからざるものあるに由るなり

然るに江戶時代に入るや天下泰平に赴き學士論客勃然とし起こり空談異說四方に蜂起す正學之が爲め委靡に歸せんとす其の一例を擧ぐれば幕學の宗家林鵞峰は本朝通鑑を編し日本の天皇は支那吳の大伯の裔なりと稱す又同將軍家の學師物徂徠は天子を山城の天皇といひ日本は夷狄にして支那は中華なり甚しきは天下とは支那の事にして日本は其の中に包含せずといひ自ら東夷の物茂卿と稱す此の如き奇說一時天下を眩惑す學問を爲し此樣の見を有し四方を導化す其の悖逆危嶮なる虎狼の害よりも甚し書萬卷を讀み幕府の文庫を空ふし古文辭を唱へ明の李王を走らしむとも學問上何の益かこれあらん若當時覇府の勢を藉りてかゝる異說を永く世に流行せしむれば日本の今日ありし果して知るべからず豈に慄然とし寒心せざるを得んや

此の時に當り我國の西陲、薩摩長州土佐の三國は桂庵博來の朱子學を信じ遂に其の一派南學の學統は野中兼山山崎闇齋の力に由り海內に播布す其の敎ゆる所は昔の先聖の正學に復し忠孝仁義を以て彝倫の

大經となし天朝を尊び皇室を崇め我が皇國の歴史を尊重し祖先崇拜の誠を致す延いて一身の修養に及び格物致知修身、齊家を以て治國平天下の基となす所謂る日本主義の高調にあり此の學一たび行はれて其の勢力天下を靡かす而して徂徠一派の詞章を尊んで道義を辨へず外國付庸國を以て自ら許す如き賣國の學問は忽ち屏息し跡を潜め歳月循環し遂に不自然なる幕府政治倒れて純正なる王朝に復古するに至る學問もて國家に報ゆる結果の此の如く偉大なる極めて稀なり

然して其の間幾千百の學者儒士皆民間より起こり問學思辨以て其の學の蘊奥を極め性の近き所より發して或は學問と爲し或は事業となし以て國家の進運に資益する多大なる言ふを待たず南學史は卽ち其の學の一部遥路を明かす一種の説明書なり

若し我が國家今後に至り此に唱道されたる儒學の教を益敬重し國典彝倫の本となし祖先を尊び忠孝を重んじ三千年の歴史習慣を國民精神の基礎となし彼の物氏の學以上に外國文物に眩惑し自國の歴史風俗を蔑視し濫りに外國の虎狼思想を傳輸し悔ゆるを知らざる徒を擊排し純忠至仁なる學風を鼓舞し以て將來の國策を建つることあらば國運隆々として止まるを知らず世界に冠絶する最高純美の文化を此に蘊醸せんこと難きにあらず是れ豈今日我が日本國民の時代に對する一大責務にあらずや果して然らば我が南學史の著も其の參考とし始めて一箇の意義を有するに至るを得べし

主要參考書目

主要參考書目

著者	書名
大安萬侶	古事記
舍人親王	日本書紀
菅野眞道	續日本紀
清原夏野	令義解
神宮司廳	古事類苑文學部
九條兼實	玉海
水戸光圀	大日本史
原双桂	澀庭紀談
僧師練	濟北集
僧義堂	日用工夫集
朱熹	通鑑綱目宋
吳楚材	綱鑑易知錄宋
柯維騏	宋史新編道學列傳
朱熹	近思錄
朱熹	伊洛淵源錄
西村天囚	日本宋學史
僧師練	元亨釋書
伊地知潛隱	漢學紀源
上村觀光	五山志僧傳
	大覺禪師語錄
	兀庵錄
	佛光語錄
	明極和尙行狀
僧圓月	東海一漚集
同	同別集餘滴集
同	中正子
	吾妻鏡
一條兼良	尺素往來
	花園院御記
	太平記
帝國大學	大日本史料
室鳩巢	鳩巢小說
僧夢窓	夢窓國師語錄
	國師道歌集
飯田忠彦	野史
宋濂	宋學士全集補遺
	相國寺開山帝師傳記
岩井玉洲	吸江志
武藤致知	南路志
河田小龍	吸江志
江村北海	日本詩史

上村觀光　五山文學小史
僧義堂　空華集
僧古劍　了幻集
僧周麟　翰林胡蘆集
僧絶海　蕉堅稿
明德記
僧絶海　絶海録
奧宮正明　土佐國蠹簡集
武藤平道　土佐探古録
吸江寺　吸江寺寶物届書
僧岐陽　不二遺稿
林春齋　一人一首
僧慧鳳　南遊藁
北村澤吉　鄂隱傳
僧西胤　眞愚稿
僧桃源　半陶文集

中平秀則　津野中平氏由來
關田駒吉　洞上聯燈録明巖傳
中山嚴水　土佐國編年記事略
月舟　幻雲文集
靈彦　村庵小稿
文部省　大日本教育史資料
川田鐵彌　日本程朱學源流
瑞溪　臥雲日件録
同　善隣國寶記
太極　碧山日録
桂悟　壬申入明記
野州學校由來記
鎌倉大草紙
公卿補任
應仁記
一條兼良　樵談治要

瑞仙　雲桃抄
上村觀光　五山文學全集
洞院公定　尊卑分脈
德富蘇峰　近世日本國民史
新井白石　藩翰譜
松下見林　異稱日本傳
近藤清石　大内氏實録
大内物語
一色重熙　續日本史
僧清啓　戊子入明記
陰德太平記
大内氏系圖
一條家系圖
僧信西　吉良物語
土佐古城傳承記
大高坂芝山　南學傳

著者	書名	著者	書名	著者	書名
吉田孝也	土佐物語		土佐國宰傳	同	垂加文集
小畑邦器	四國軍記	松野尾儀行	野中兼山一代記	水足安直	山崎先生行實
高知縣	土佐史料	伊藤重嗣	野中大夫學文草創略記	植田玄節	批山崎先生行實
萬多親王	新撰姓氏錄	伊藤重道	野中君遺事略	稻葉默齋	墨水一滴
	秦氏系圖	谷秦山	朱學傳來記	山崎闇齋	文會筆錄
廣井鏡涯	讃岐名勝地誌	長澤藤右衛門	土陽隱見奇談	同	續垂加文集
小畑邦器	土佐軍記	水足安直	山崎先生行實	法貴慶次郎	山崎闇齋派學說
谷秦山	土佐遺語	南靜修	惠山隨筆	佐藤直方	討論筆記
高島正重	元親記	松野尾章行	皆山集	井上哲次郎	日本朱子學派之哲學
立石正賀	長元記	谷秦山	秦山集	山崎闇齋	垂加草全集
戸部愿山	韓川筆話	淺川範麿	土佐國人物集傳	角田九華	近世叢語
森正名	土佐人物志	山內家	侍中先祖書系圖牒	五弓士憲	事實文編
入江正雄	諂謀記事	村松正守	百塊記		土津靈神行狀
稻葉默齋	先達遺事	大高坂芝山	芝山會稿	平石辨三	會津戊辰戰爭
稻毛實	間隙雜記	山崎闇齋	山崎家譜	山崎闇齋	垂加文集拾遺
原念齋	先哲叢談	同	闢異	友松氏興	孟浩錄

森正名	聞見小録
杉浦正臣	儒學源流
淺見安正	絅齋文集
同	靖献遺言
高瀨代次郎	佐藤一齋ト其門人
和田英松	藝備の學者
伴蒿蹊	近世畸人傳
谷秦山	秦山書簡集
藤田東湖	弘道館述義
高橋義雄	水戸學
板倉勝静	甘雨亭叢書
	大谷氏家譜
大谷養正	思齋文稿
關田駒吉	大谷家記録
福島成行	南學四散後學界
山内家	御家中變儀
伊藤東涯	秉燭談
高知縣	高知藩教育沿革取調
小倉舟山	舟山遺稿
福島成行	土州藩治教
大高坂芝山	適從録
景浦直孝	伊豫史精義
黒岩慈庵	歴代君臣要覧
同	除患録
同	鳴無記行
大高坂芝山	南學遺訓
東條琴臺	續先哲叢談
谷千城	谷家系圖
谷秦山	土佐國式社考
同	秦山先生手簡
同	保建大記打聞
稻毛實	白頭雜譚
	秦山春海問答書
三省堂	日本百科字典
谷秦山	中臣祓鹽土傳
	古事類苑神祇部
澤田弘列	萬變記
安養寺禾麿	土佐幽考
關田駒吉抄	宮地日記抄
桂井素庵	素庵日記
植木惺齋	陸沈奇談
福島成行	寶暦偉人
關田駒吉	佐藤直方ト土佐人
箕浦秦泉	秦泉家乘
同	先師傳來夙興記
寺林成樹	丕積後鑑
	山内規重君日記
山内規重	學否辨論

寺田傳五郎日記	
南行錄	
鍋山日抄	谷垣守
土佐國鏡草	同
北溪雜集	谷北溪
東行日記	同
土佐史談	土佐史談會
谷干城遺稿	谷干城
土佐歌人群像	松山秀美
土佐遺語	谷秦山
雜話雜錄	山口春水
竹內式部ト望楠軒	內田遠湖
竹內式部君事蹟考	星野恒
絅齋說筆記	淺見宮齋
望楠學徒宮田定則	福島成行
名儒大谷岡氏	同

關田駒吉	岡萬助傳
中村西里	西里文集
寺石正路	中山高陽
野見嶺南	大港圖記
細川賴直	機巧圖彙
細川十洲	細川十洲全書
湯淺常山	文會雜記
森正名	聞見小錄
內田遠湖	箕浦江南手簡
宮地仲枝	彝寬公遺事
關田駒吉	宮地仲枝
	大忍遺事
山內豐敷	北山紀行
湯淺明善	天明大政錄
箕浦佛山	佛山詩稿
	武市瑞山關係文書

福島成行	吉田東洋
宮地仲枝	彝寬公記事
宮地仲枝	御當家年代略記
馬詰親音	南洋筆剩
小倉舟山	南海雜記
關田駒吉	中村世潭傳
	上野人物志
高山彥九郎	江戶日記
上毛郷土史會	上毛及上毛人
杉山仙太郎	高山彥九郎傳
楠瀨大枝	楠瀨清蔭家譜
森正名	江戶日記
	運籌堂雜記
	平山兵原先生行狀
馬詰親音	馬詰親音筆記
	梅田雲濱傳

關田駒吉	宮地仲枝日記抄
山口菅山	菅山翁遺稿
同	菅山集
寺田剛正	耿光遺範
	酒井家江戸由緒書
坂崎紫瀾	小南翁
同	東湖卜容堂公
寺石正路	土佐偉人傳
森正名	名流書牘卷物
山川長水	手島孝降傳
百々甲象	南海紀聞
平尾道雄	天保おこせ組始末
佐藤一齋	言志錄
同	愛日樓文集
西村尚軒	一齋印譜
松村操	近世先哲叢談

西村尚軒	維新前後教育
日根野鏡水	嗽玉吟社詩集
山鏡川	維新前教育の狀況
佐々木高行	佐々木老侯昔日談
谷干城	谷干城遺稿
宇田友猪	板垣退助傳
尾崎吸江	中岡愼太郎
寺石正路	山北兩烈士
瑞山會	瑞山會記事
井上哲次郎	日本陽明學派之哲學
加納鉡軒	奧宮慥齋兄弟事蹟
松村巖	陽明學者奧宮慥齋
奧宮曉峰	日省錄
加納鉡軒	尾崎愚明
宮地美彦	長岡謙吉先生
南部甕男	七生日錄

丁野丹山	丁野丹山文書
金剛福寺	足摺山文書
	大乘院日記
	大乘院寺社雜事記
僧雲居	往生要歌
遠近鶴鳴	鶴鳴遺稿
同	鶴鳴往復書翰
同	鶴鳴贈位申請書
遠近桓齋	鎭西紀行
同	南遊紀行
安光南里	獨學篇
同	南里詩文稿
同	南里履歷書
樋口彬齋	樋口眞吉日記遺書
黑龍會	西南記傳
野村信義	幡多人物志

土佐史談會	土佐圖書俱樂部
寺石正路	幡多文學史
	酒井南嶺碑文
上村鷺洲	鷺洲遺稿
岩村通俊	貫堂遺稿
大江卓	揚鶴詩稿
永田新之允	小野梓
安積艮齋	岡本寧浦碑文
竹內峴南	二岩ト二山
中野浩氣	二十三士
松村巖	眞儒岡本寧浦
高松眞節	高松小埜事蹟
岡本寧浦	寧浦文集
小牧天山	天山集
竹內峴南	岡侘山
朝比奈知泉	明治功臣錄
大町桂月	伯爵後藤象次郎
高知藩	東征記
弘松宣枝	岩崎彌太郎
松村巖	岩崎東山
山鏡川	維新前教育狀況
川淵春山	春山詩稿
	野根山騷動記
武藤厚馬	梅の薰
佐川町	佐川町誌
茨木皆山	皆山遺稿
岩倉具視	岩倉公實記
富田幸次郎	田中青山
古澤介堂	介堂遺稿
土居香國	白洋詩濤
澤本孟虎	伯爵田中光顯
谷秦山寫	西山遺事
栗山潜鋒	保建大記
三宅觀瀾	中興鑑言
北條重直	水戶學ト維新風雲
澤本孟虎	水戶幕末風雲錄
谷秦山	保建大記打聞
關田駒吉	保建大記
同	高橋正元事歷
山內容堂	容堂公遺稿
	山內豐譽上書寫
	山內豐範事歷申請書
賴春水	春水日記
賴山陽	松田思齋碑文
坂本箕山	賴山陽
德富蘇峰	賴山陽
壬生水石	水石雜記
同	水石印譜

	川崎家武藤家系圖
寺石正路	大石圓翁傳
	漢學者傳記集成
間崎滄浪	滄浪遺稿
田中伯編	滄浪亭存稿
內田遠湖	東北遊錄
土居通豫	海南義烈傳
	坂本龍馬關係文書
久保田辰彥	天誅組研究
島本仲道	夢路の記
北添佶麿	北添佶麿遺稿
高杉作太郎	東行先生遺文
安井息軒	息軒遺稿
武藤平道	土佐諸家系圖
寺石正路	南國遺事
鹿持雅澄	山齋集

同	日本外史評
森田梅軒	孤畚詩集
岡本一方	岡本一方家記
德永千規	德永千規遺稿
伊藤和義	伊藤好之助遺記
田內菜園	菜園雜記
田內茂稔	忍獄記
田內吉藝	農村雜纂
市川早稻	高陵誠忠錄
松山秀美	松山深藏
細木阿豆三	細木家記錄
岡林九敏	松下鳳兮
細川十洲	十洲詩抄
同	吾園隨筆
南部博	先人追懷錄
松岡毅軒	毅堂文類

同	毅軒詩類
同	南海襍記
森田梅礀	梅花鶴影莊詩稿

昭和九年五月二十四日印刷
昭和九年五月二十七日發行

南學史

定價金六圓五拾錢

著作權所有

著者 寺石正路

東京市神田區神保町一丁目三番地
發行者 合資會社 冨山房

同所 冨山房社長
代表者 坂本嘉治馬

東京市牛込區榎町七番地
印刷者 平野喜代松

東京市神田區神保町一丁目三番地
發行所 合資會社 冨山房
電話神田二一七一―二一七八番
振替口座東京五〇一一番

日清印刷株式會社印刷

冨山房發行圖書

書名	著者	判型・頁數	定價・送料
改訂增補 日本陽明學派之哲學	文學博士 井上哲次郎著	菊判 六九〇頁	定價 四圓 送料 內地・三三 領土・六二
日本朱子學派之哲學	文學博士 井上哲次郎著	菊判 八二〇頁	定價 四圓五十錢 送料 內地・三三 領土・六二
日本古學派之哲學	文學博士 井上哲次郎著	菊判 七八〇頁	定價 四圓三十錢 送料 內地・三三 領土・六二
大日本全史 全三卷	文學士 大森金五郎著	菊判 二七〇〇頁	定價各 六圓五十錢 送料 內地各・三三 領土各・六二
參考日本通史	文學士 木宮泰彥著	四六判 八四〇頁	定價 三圓五十錢 送料 內地・二一 領土・二八
明治維新史研究	東京帝國大學史學會編	菊判 八五〇頁	定價 三圓八十錢 送料 內地・三三 領土・六二
改訂增補 西洋通史 全三卷	文學博士 瀨川秀雄著	菊判 一七〇〇頁	定價 上卷四圓 中卷四圓五十錢 下卷五圓 送料 內地各・三三 領土各・六二
水戶幕末風雲錄	田中光顯監修	菊判 一〇四〇頁	定價 五圓 送料 內地・四五 領土・七五

3 1761 03030 0347